

日本女子大学
点検・評価報告書

2004（平成16）年5月1日

目 次

序 章	3
本 章	
1. 理念・目的・教育目標	
(1) 大学	5
(2) 学部	
家政学部	8
文学部	11
人間社会学部	15
理学部	20
(3) 大学院	
家政学研究科	24
文学研究科	25
人間生活学研究科	27
人間社会研究科	28
理学研究科	30
2. 教育研究組織	
家政学部	33
文学部	37
人間社会学部	40
理学部	46
3. 教育内容・方法等	
(1) 学士課程の教育内容・方法等	
大学・教養特別講義	49
家政学部	51
通信教育課程	135
文学部	138
人間社会学部	192
理学部	268
生涯学習センター	305
(2) 修士課程・博士課程の教育内容・方法	
家政学研究科	313
文学研究科	324
人間生活学研究科	338
人間社会研究科	349
理学研究科	382
4. 学生の受け入れ	
(1) 学部	
家政学部	407
文学部	442
人間社会学部	456
理学部	478
(2) 大学院	
家政学研究科	492
文学研究科	495
人間生活学研究科	497
人間社会研究科	500
理学研究科	509

5. 教員組織	
(1) 学部	
家政学部	5 1 3
文学部	5 4 3
人間社会学部	5 5 4
理学部	5 8 0
(2) 大学院	
家政学研究科	5 9 3
文学研究科	5 9 6
人間生活学研究科	5 9 9
人間社会研究科	6 0 3
理学研究科	6 0 9
6. 研究活動・研究環境	
(1) 学部	
家政学部	6 1 5
文学部	6 4 2
人間社会学部	6 5 1
理学部	6 6 0
(2) 大学院	
家政学研究科	6 6 8
文学研究科	6 7 4
人間生活学研究科	6 7 8
人間社会研究科	6 8 4
理学研究科	6 9 4
7. 施設・設備等	
(1) 大学	7 0 7
(2) 大学院	7 1 9
8. 図書館および図書・電子媒体等	7 2 3
9. 社会貢献	
(1) 大学・学部	7 3 9
(2) 大学院	7 4 7
10. 学生生活	
(1) 大学	7 5 1
(2) 大学院	7 8 6
11. 管理運営	
(1) 大学	7 9 1
(2) 大学院	7 9 9
12. 財務	8 0 1
13. 事務組織	
(1) 大学	8 1 1
(2) 大学院	8 1 6
14. 自己点検・評価	
(1) 大学	8 1 9
(2) 大学院	8 2 3
15. 情報公開・説明責任	
(1) 大学	8 2 5
(2) 大学院	8 2 6
終章	8 2 7

序 章

大学基準協会によって本学が先に相互評価を受けたのは、去る1996年度（平成8年度）のことであった。爾来10年、2度目の評価を申請すべく、教学部門・法人部門ともども、2003年度（平成15年度）より準備態勢にはいった。1996年度（平成8年度）に相互評価を受けてよりこのかた、本学は、2001年度（平成13年度）の学園設立百周年の節目に向けて、学園をあげて総力を結集してきた。またこの間、1999年度（平成11年度）には家政学部通信教育課程創設50周年を、2000年度（平成12年度）には人間社会学部の新設10周年を、2002年度（平成14年度）には理学部の10周年を祝うという、矢継ぎ早な記念行事にも、各学部・部門を中心に全学をあげての営みが繰り返されられた。まさに、4学部すべてに大学院博士課程を備えた総合大学、幼稚園から大学院までを完備した一貫教育という規模を備えた本学は、中規模ながら、常に絶え間ない刷新を迫られる総合教育機関として、この20世紀から21世紀の幕開けを閲したと言える。

ここ10年来の本学の動きとしてまず特徴的なのは、国内外教育機関との連携・協調の動きであろう。国際連携では、学部学生の交換・留学協定大学が2大学から12大学に拡張され、これと別に理学部を中心とした梨花女子大・お茶の水女子大との共同セミナーが夏休休暇中の恒例行事となり、また2002年（平成14年）年5月に始まったお茶の水女子大学を始めとするアフガニスタン女性教育支援活動の延長上に、2003年（平成15年）9月にはカブール大学ポパル学長を迎えて交流協定を結び、2004年（平成16年）春からカブール大学の女性教員（生物学を専攻する助教授）を大学院学生として迎えている。国内では近隣大学とのFキャンパスに加え、創立以来縁故の深い同志社との縁で、同志社女子大学との学生互換協定を結び、すでに3年目に入った。2004年（平成16年）秋に開所した国際交流センターを活用して、活発な学術研究交流が、大学構成員はもとより地域社会にも目に見える形で展開し始めたところである。

また2001年（平成13年）の創立百年を期して、同年7月、百年館4階に開所した生涯学習総合センター（略称LCC）では、通常の対面講座とともに、西生田キャンパスの生涯学習センターと結び、学内の講座・講義・講演・シンポジウムなどさまざまな学術情報を、同時中継やVODによって家庭に配信し、女性の生涯教育を推進する最新機構として確かな地歩を占めてきている。2003年度（平成15年度）には本学通信教育の幾つかの科目がこの機構を通じて配信されはじめ、遠隔地の受講者が居ながらにして双方向の授業を受けつつ、資格取得やスキルアップできる道を拓いたことは、今後の女子教育の新たな可能性を伸ばすものとして自負するところである。遠隔通信機構としては今ひとつ、理学部が総務省の支援事業になる通信放送機構（略称TAO）によって早稲田大学と無線で交信可能となり、2003年（平成15年）秋に開所したマルチメディア・ラボとも相俟って、本学の情報発信の機能を高めたことは、今後の展開に大きな道をつけたものと言えよう。今後は学内の総力を結集して、市民社会に有効な学術情報の発信に努め、女性のさらなる社会進出に力を発揮することを期している。

そのような機構・施設の充実展開の一方で、本学はバブル崩壊期の経営引き締めにいささか遅れを取ったきらいがある。人件費膨張を始めとする飽満気味の赤字体質は、次なる展開の足かせとなり、持てる能力を十分に発揮しえていない。2002年（平成14年）以来、学内構成員の意志疎通を図り、情報開示、情報共有、伝達の徹底に努め、心を一にして財政改革を図り、新たな展開に対するフットワークの軽さ・速さを取り戻すことが喫緊の課題である。幸い2003年度（平成15年度）末には学内の相互理解が相当程度進み、2004年度（平成16年度）においてあらゆる規程の見直しをはじめ、体制の一新が図られつつあることは、状況回復の強力な一歩を踏み出したと言えるであろう。大学におけるカリキュラム改革、FDの促進をはじめ、学内全体の自己評価・外部評価を推進して、社会の期待に応える強力な体質を作り上げることは、本学創設の原点に立ち返った悲願とも言える。学園にとっての新世纪を迎えて5年、新たな将来展望を各機関・組織の末端から立ち上げ、隅々まで配慮の行き届いた学園経営を志して、総合大学・一貫教育・生涯教育の目標到達を目差すものである。

1. 理念・目的・教育目標

(1) 大学の理念・目的および学部等の使命・目的・教育目標

日本女子大学は1901年(明治34)年に創立され、2001年(平成13年)に百周年を迎えた。この間、日本女子大学は一貫して女性の高等教育機関としての社会的役割を果たすことを大学の目的としてきた。日本女子大学の創立者の成瀬仁蔵は日本女子大学の教育目的として、「女子」を「人間として教育する」「婦人として教育する」「国民として教育する」の3項を示した。「人間」「女性」「国民」の順位もまた創立者によって指定されている。創立者の成瀬はその遺訓において、教育の結果達成されるべき人間像を「信念徹底・自発創生・共同奉仕」からなる三大綱領として示した。

こうした基本方針と理念自体は時代の風雪を越えて生きているし、現在から未来にわたって生きていくべきものである。しかしながら、その内容については絶えず現代化を必要としており、現代に立脚して創立者の教育理念がどのように具現化されるべきかを常に検討し、その実現を目標に全学を挙げて様々の取り組みを進めている。

現在、日本女子大学においては、学園総合計画が樹立されつつあるが、そのなかでは、「建学の精神を21世紀に生かし、生涯にわたり課題解決に取り組み、男女共同参画社会を担い、世界平和と人類の福祉に貢献できる人間・女性・市民を育成することを教育目標」とすることが掲げられている。このような目的と理念を具体化するため、縦の系列では、附属幼稚園、小学校、中学校、高等学校、大学、大学院を通ずる一貫教育を推進し、横の系列では家政学部、文学部、人間社会学部および理学部から成る総合大学化を実現してきた。また、通信教育課程、生涯学習総合センターを設置し、卒業生団体である社団法人日本女子大学教育文化振興桜楓会が設置する桜楓学園と共に、女性の生涯にわたる教育・学習の機会を保障している。教育内容面では、日本女子大学独特の教養特別講義を含む教養教育と各学部・学科で練り上げられたカリキュラムに基づく専門教育の双方を重視し、創立以来の大学としての使命の達成に努めている。このように私立大学として基本的には建学の精神を堅持しつつ、女子の高等教育機関として時代や社会の要請に応え得るために、大学としての理念や目標を明確にし、広く社会に公表して社会の理解を得ることが大学が生き残っていくためには必要なことである。更に、この理念や理想を実現し社会に貢献するためには具体的な計画を策定し実施していくことが必要である。このような観点から本学の現状を分析し改善の方向性を明らかにしたい。

日本女子大学

(理念・目的等)

A群・大学・学部等の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

[現状の説明]

日本女子大学は1901年(明治34年)に創立され、さる2001年(平成13年)に百年の節目を迎えたが、創立の当初、女子の高等教育機関として独特の意味を持った。すなわちその教育理念の根本に、当時まだ一般には馴染みのない新思想「女子を人間として教育する」という主張を掲げたところによる。創立者・成瀬仁蔵は、この項目に次いでさらに「女子を婦人として教育する」「女子を国民として教育する」の二点を掲げているが、第一の「人間として教育する」の一項は、当時西欧に広がりつつあったさまざまな女性解放の鼓動に呼応するものであり、現在の男女共同参画社会という国是の原点をなすものと言える。教育方針として具体的には、教員養成や個別技能の練達といった枠を越えて、国力増強の根本に女性が参与すべく、男子と同等の幅広い教養教育、全人教育を施そうとするものであった。そこでカリキュラム策定においても当初から、自然科学や社会科学をふんだんに取り入れた学科目を置き、また活発な体育教育によって女性の健全な身体の重要性を世に問い、さらに「実践倫理」と名づけた徳育教育によって全人的な人格形成を図ったのである。これらの成果はやがて豊かな人材輩出によって社会的評価を受け、後の総合大学への成長に連なっている。創立者の遺訓「信念徹底・自発創生・共同

奉仕」は、如上の教育目標・人材育成を完遂し、社会貢献を達成するための心構えであり、学園が擁する附属幼稚園から大学院にいたるまで、それぞれの年代にふさわしい表現と理解によって徹底が図られている。

まず「徳育」の中心となる倫理教育は創立以来、校長・学長の講義にゆだねられてきたが、その後の発展として改革を重ね、現在、「教養特別講義」の名のもとに学内外の有識者・先覚たちの特別講演によって、通常の科目とは違った精神的感化を図る独特な教科目となっている。さらにこの教科目のもとに、創立者の建学の精神に触れ、本学の歴史や伝統を知り、本学で学ぶことの意義を学生たちに自覚させる刊行物や施設・行事などの工夫が行われているが、これらについて詳しくは後の「教養特別講義」の項目下で述べる。

次に、創立者の目標であった総合大学の意図は、創立当時の「家政学部」「文学部」に加えて1990年（平成2年）の「人間社会学部」、引き続き1992年（平成4年）の「理学部」の誕生によって果たされ、現在4学部15学科に成長している。さらに、1960年代以降、各学部学科は次々と大学院修士・博士課程を設け、現在「家政学研究科」「文学研究科」「人間生活学研究科」「人間社会研究科」「理学研究科」の5研究科がある。

また一方で創立者は、女性のライフサイクルのなかで自己実現を果たす支援策として、創立まもなくの早い時期に通信教育を開始した。この試みはその後、社会状況や経済事情により一時中断したが、新制大学発足早々に本格的な通信教育事業として復活を果たし、現在半世紀を超える歴史を持つ、本邦唯一の家政学の通信教育課程として独自の地位を占める。これと次に述べる生涯学習センターの活動は、近年ますます不離の関係になってきている。すなわちまず1995年（平成7年）に、本学の教育機能を地域に開放し、地域との緊密化、地元の生涯教育への貢献を意図して、「西生田生涯学習センター」が川崎市の西生田キャンパス内に設置され、公開講座やカウンセリング、児童相談などの社会活動を展開してきたが、百周年を期に、目白キャンパス内に電子機器を搭載したスタジオを持つ「生涯学習総合センター」を設置し、加盟会員宅および西生田・札幌・福岡のサテライトに、通信網による画像で授業を配信する新機構として活動を開始した。その機能を通信教育に生かすのが当初の構想なのであるが、実験実習を旨とする家政学部通信教育にあっては、電子機器による万全の映像配信は容易ではない。同センターはまた女性情報部門、国際交流部門、地域・社会活動支援部門、マルチメディア教育部門の四つの機能を持ち、地域社会への公開講演会やフォーラム、他機関と連携した事業支援など、多角的な事業を行っている。両キャンパスの学生たちは、この二つの生涯学習センターによる支援をさまざまな形で利用しつつ、自らも活発な参加型社会活動を展開している。

生涯学習機関としてはさらに、卒業生団体の社団法人桜楓会が設置する「桜楓学園」が、早くから多角的な講座を開設してきたが、2002年度（平成14年度）に定款を改めると共に、「社団法人日本女子大学教育文化振興桜楓会」と名を改め、名実共に大学支援の成果をあげている。

学内の機関として「総合研究所」がある。その由来は児童研究所、女子教育研究所、農家生活研究所の三つの付置研究所を統合し、これまで主として創立者および学園の歴史や女子教育を中心課題として学内の研究者を募ってきたが、近年、分野を問わず大学の研究者・附属校園の教員によるグループ研究の拠点として関心を集め、その傘下に研究センターを置いて大学院クラスの若い研究者を擁し、研究成果の公開に努めている。

〔点検・評価〕

如上の研究・教育活動の依って立つ所以は、創立者の意図した本学の設立理念の実現にあり、各学部学科・大学院研究科による専門教育と相俟って、女子高等教育の成果を着実なものにしてきていると言える。ことに近年、行政による男女共同参画社会実現への施策が緒につき、職業選択の幅はかつてない広がりを持ってきたとは言え、社会の現場においては女性の雇用や家庭生活との両立が相変わらず目に見えないハンディを負う中で、柔軟な発想や行動で社会を変革していこうとする卒業生の鮮やかな活躍を見るにつけ、教育の精神的背骨となっている創立の理念が、紛れもなく引き継がれていることを知る。しかしその教育効果を客観的指数で計る追跡調査の工夫は未完成で、学生自らの熟成を見守っているところがある。教員個々の自覚という点からも、創立の理念に対する、より明確な認識と教育効果の向上を啓発する必要がある。

〔長所と問題点〕

本学の建学理念は、その主旨において古びることなく、普遍的で不変の真理であるが、創立当時の驚くべき先進性からすれば、今やすでに常識になってしまった観がある。国や地域社会の目標と合致し、抵抗がないだけ印象が薄まっているとも言える。しかし現実社会においては、上述したように、その正当性が理解はされているものの、必ずしも完全な意味で実現しているとは言いがたい。その理想と現実の乖離は、人類の永遠の課題とも言えるであろう。その機微を正確に把握し、問題解決の方策を探るのが当面する重要課題であるが、決して容易ではない。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

本学は中規模の女子の総合大学として一定の評価を受け、少なからぬ人材を輩出して現在に至ったのであるが、「今、なぜ女子大か」の問いは常に内外から本質的検証を求められ続けている。表面的な社会評価に安住せず、創立の原点に立ち戻り、現代社会における存在意義を明らかにする過程で、教育方法の問い直しが行われなければならない。

加えて、新学部の新設以来2キャンパス体制で進めてきた教育改革は、一応の成果をあげてきているが、相互理解という点では、月例大学評議会や多くの委員会による共同討議によっても、とすれば結論を異にし、とりわけ抽象的な議論で齟齬を来すことが少なくない。近時、テレビ会議の頻用によって、飛躍的に意志疎通が図られるようになったとは言え、2キャンパス体制の新たなあり方が模索されている。2004年度（平成16年度）に開始された新たなカリキュラム融合の検討がその一つの試みである。また学部・学科・大学院研究科の改編・新設への模索も、キャンパスを超えた検討になることは必至であろう。

A群・大学・学部等の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性

【現状の説明】

現在、上記の項目に関する周知の方法としては、全学学生に対しては入学案内・入学式告示・入学オリエンテーション・各学年に用意された本学独自のカリキュラム「教養特別講義Ⅰ・Ⅱ」および各学部学科の教育に盛り込み、講話・ゼミ・印刷物の形で周知を図り、教員に対しては附属校ともども新任教員の集い、一貫教育研究集会、また保護者には入学式典やそれに付随する各学部学科説明会、PTA総会（泉会）および学園ニュースに織り込んで行っている。特に「教養特別講義」カリキュラムにおいては、創立者を記念する成瀬記念館を、文京区・川崎市両キャンパスに設け、常設展示・特別展示双方において学園創設の理念を明らかにし、この参観を通じて学生達に教育理念が体感浸透できるようにしている。この展示は、学園の式典・記念行事の折ごとに相応しい展示替えを試み、学生のみならず父母・学園関係者に理念を共通理解させる上で有効である。

さらに2002年度（平成14年度）以来、学園の中長期計画に学園構成員全体で取り組み、2004年（平成16年）秋にその策定をみたが、本学の根本的教育目標として「男女共同参画社会を担い、世界平和と人類の福祉に貢献できる人間を育成」という基本理念を掲げ、全学の周知を図ったことは、特記すべきである。

【点検・評価】

本学の教育の基本理念は、癖のない汎用性の広い物であるだけに、本学固有の特徴として捉えられにくく、日常的に意識の前面に押し出されて来る性格の物ではない。従って在学生の意識は、これを常に最重要な行動目標としているとは言い難い。しかしことに卒業生のなかでは、三綱領とともに「世界平和と人類の福祉」というようなねらいは常時意識され、呼びかけにただちに呼応する動きが諸方にあり、大きなまとまりとして活動する場が少なくない。なかんずく、恒常的倫理規範として博愛的で自由を重んじる気風が根底にあるのは、空気として理念を消化していることの現れと思われる。

【長所と問題点】

本学の教育理念や目標、教育目的の表示は、特別なインパクトを与えるものではないが、市民社会の共感を得るものであり、生涯にわたって誇りを持って保持することのできる内容になっている。しかしその広報のあり方はやや消極的で、必ずしも在学生に日常的に注意を喚起するほどの強さを主張しない。むしろ、理念を裏打ちするような実力の養成に日常教育の中心があって、理念それ自体は意識下に潜んでいるという有り様が、やや問題と言えるかも知れない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

教育理念や目的の広報は、それ自体を声高に言うことよりも、その実現をいかにして図るかに重要性があり、また社会からの評価もあることと思われる。従って、上記の周知の方法や密度については、今後とも言葉のみによる広報という点では、現在以上に活性化を図る必要は感じていない。むしろ、その教育成果を世に問うような具体的な教育広報（学生・教員ともどもの社会活動や情報発信）をさらに活性化していくことが重要である。そのためには、2キャンパス4学部15学科の連携をさらに強化し、専門を超えた共同作業を活性化させることが効果的であると思われる。全学の一体感を養い、共通の財産を残していく工夫が求められる。

(2) 学部

家政学部

(理念・目的等)

A群・大学・学部等の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

[現状の説明]

1901年(明治34年)に成瀬仁蔵によって本学が創設されてから、2001年(平成13年)には百周年の節目を迎え、現在は次の新しい時代へと足を踏み出している。本学の教育理念の具体的目標は、リベラルアーツを重視し、人間としてバランスのとれた女子の全人教育といえる。家政学部は、学園創立時から存在した最も伝統ある学部の一つであり、これまで多くの指導的立場にある人材を世に送り出し、この分野において先駆的な役割を果たしてきた。

家政学部は、家政理学科Ⅰ部、Ⅱ部の分離・独立など、幾多の変遷を経て、現在では児童学科、食物学科、住居学科、被服学科、家政経済学科の5学科から構成されている。家政学部は、新制大学発足時の家政学の考え方から大きく脱皮し、広く社会の系の中で生活に関する学問を展開するようになってきている。このような点を反映すべく、学部レベルでは家政学部共通科目を重視し、家政学部独自の特徴を明確にしている。一方、家政学部の各学科においては、冒頭に述べた教育理念の具体的目標を念頭に置きつつ、家政学の基盤に立ってそれぞれ時代のニーズに合わせたカリキュラムの充実を力を入れてきた。このような教育方針により、学科専門分野の高度な知識はもちろん、生活全体を総合的視点から問題解決するバランスのとれた能力を持ち、社会で活躍できる有能な人材を育成することに邁進してきた。

なお家政学部には、通学課程と共に、児童学科、食物学科、生活芸術学科から成る通信教育課程が設置されている。本課程は1948年(昭和23年)に家政学部通信講座として設置され、翌年の1949年(昭和24年)に通信教育を開講し、1950年(昭和25年)3月に学校教育法による認可を受け、1999年(平成11年)には同課程創設50周年を迎えている。このように通信教育課程は我が国で唯一の家政学分野の通信教育を実践し、広く社会に開放された我が国の生涯教育の先駆けとなっている。

[点検・評価]

家政学部は専門領域の異なる5学科によって編成されており、現段階ではこの学科編成は、教育目的を達成するうえで最善のものと考えられているが、社会的ニーズによりよく対応するため、学科ごとに教科内容の改善、取得できる資格の充実、多様なライフコースに対応するコース制などが取り入れられている。また「生活を科学する」という学部共通の学問・教育理念を達成するため、各学科から選出されたメンバーにより「家政学部を考える会」を常設し、学部共通の立場から点検と改善の方向をたえず検討している。現在検討されているもっとも大きなテーマは、家政学部としての共通の教育目標を達成するための学部共通科目の再編成と大学院・通信教育課程を含めた連携のあり方である。また、この点は家政学部に限定されないが、過剰な専門教育の結果、人間教育としての側面が軽視される可能性についての指摘があり、大学評議会に設置されたカリキュラム小委員会で点検と改善が図られている。

[長所と問題点]

5学科編成は学部の教育目標を達成するうえで大きな長所をもっている。たとえば、学科共通科目や学部主催講演会・シンポジウム等において、「ジェンダー」「高齢化」「地域」「環境」といった共通テーマを設けて、学際的・総合的に生活関連の学問成果を発表したり、学生に教育を行うことが可能であり、現に実施されている。その反面、専門領域を異にする関係で、生活を総合的にとらえるという学部の考え方になじみをもつことなく、個別の分野の専門的知識の習得のみで卒業する学生も少なくない。受験生を含め若い世代に家政学部の意義を充分伝える必要がある。

[将来の改善・改革に向けた方策]

伝統と長所を生かしつつ、時代のニーズに応えるための方策はたえず検討されているが、各学科による改善策のほか、現在「カリキュラム小委員会」「家政学部を考える会」などで検討されている事項は、①専門教育とならぶ教養・人間教育充実のための総合科目の再編成、②家政学部としての共通認識を高めるための家政学部共通科目の再編成、③職業資格取得、資格のグレードアップ化を目的とした大学院、通信教育課程との連携、などである。

る。

A群・大学・学部等の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性

〔現状の説明〕

周知の対象としては、受験世代、入学以降の学生および一般社会人の三つがある。

受験世代に対しては、本学共通の各種の受験案内、附属高校生および一部の公立・私立高校（訪問、来訪）に対する直接説明を実施しているほか、とくにオープンキャンパスの際には、学部として共通テーマ（2004年（平成16年）では「地域」）を設定して、シンポジウムを行い、学部としての共通問題意識と各学科の特徴の双方を明らかにするよう努めている。

入学以降では、①入学時のオリエンテーションに際しては、各学科のオリエンテーションに先立って、学部としての共通目標（「生活を科学する」ことの意味と内容）を示し、②家政学部共通科目において選択必修として『人間と生活』ⅠまたはⅡを必ず履修させるとともに、所属する学科以外の学科から提供される共通科目を履修するようカリキュラムを編成している。また後述の家政学部講演会にも学部生が参加し、学部としての問題意識を共有できるようにしている。

一般社会向けとしては、毎年さまざまなかたちで公開の講演会やシンポジウムを行っている。学部としての共通テーマ（たとえば2004年（平成16年）は「地域」）を設けて、各学科のもつ学問領域からテーマにアプローチする手法をとっており、一般社会人を含め、学外からの参加者も多い。

〔点検・評価〕

各種の受験案内は近年改良され、特に卒業生からの便りなど、各種の受験世代に有益な情報が加えられて好評である。オープンキャンパスにおけるシンポジウムは、(潜在的)受験生のみならず、(潜在的)受験生の父母の参加も多く、家政学部の理解には大きな役割をはたしている。

〔長所と問題点〕

現に実施されている周知の方法はいずれも好評で、家政学部の内容について周知するうえで大きな役割を果たしている。しかし、受験世代に対する働きかけとしては機会が限定されており、依然として家政学部についての認識が一般化しているとはいえない。また入学以降の学生に対するものとしては、特に家政学部共通科目について、なお体系化されているとはいえず、工夫が必要であり、現に「家政学部を考える会」などにおいて、改革が検討されている。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

「家政学部を考える会」においては、学部としての理念などについて必要な内容を検討しているだけでなく、その周知の方法についても論議している。具体的には高校などへの出張講義の拡大などがある。

（理念・目的等の検証）

C群・大学・学部等の理念・目的・教育目標を検証する仕組みの導入状況

〔現状の説明〕

家政学部では「家政学部を考える会」で、日常的に検証が行われている。

〔点検・評価〕

学科代表が参加する「家政学部を考える会」での検証は、学部学科の授業のあり方などに直接反映している。

〔長所と問題点〕

学科代表による論議は現状の枠のなかでの改革としては優れているが、全学部的な検証とは必ずしもつながっておらず、全学的なマスタープラン委員会などの連携が必要となっている。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

仕組みについての計画はないが、マスタープラン委員会で新しい計画ができれば、積極的に参加する予定である。

C群・大学・学部等の理念・目的・教育目標の、社会との関わりの中での見直しの状況

〔現状の説明〕

家政学部では「家政学部を考える会」で、社会の新しいニーズに対応する授業科目などの見直しが日常的に行

われている。

[点検・評価]

「家政学部を考える会」で検討された結果は授業科目等に反映されるほか、学部主催の講演会やシンポジウムも実施されており、日常的に見直しの成果はあがっている。

[長所と問題点]

現在の方法は、現状の枠のなかでの見直しとしては優れているが、新しい学科を設置するなどの論議を行う場としては不十分であり、全学的なマスタープラン委員会などとの連携が必要となっている。

[将来の改善・改革に向けた方策]

学園総合計画の線に沿って、全学的な立場から、新提案があれば積極的に参加・協力する。

(健全性、モラル等)

C群・大学としての健全性・誠実性、教職員及び学生のモラルなどを確保するための綱領等の策定状況

[現状の説明]

学部としてはそうしたものは作っていないが、創立者が提唱にかかわる三大綱領が、本学全体の倫理・モラルの規範となっている。

[点検・評価]

現在のところ特に大きな問題はない。

[長所と問題点]

三大綱領については、その内容についての解釈による現代化がたえず必要である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

家政学部としては特に計画はないが、学園総合計画のなかで、教員のあり方などについても論議されている。

文学部

(理念・目的等)

A群・大学・学部等の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

〔現状の説明〕

文学部は1901年(明治34年)の日本女子大学校の開校に際し設置された国文学部、英文学部にその淵源を持ち、1948年(明治23年)の日本女子大学(新制)の発足に当たっては、国文学科、英文学科、史学科の3学科として新たな展開をとげ、以来、学部の研究・教育の発展充実に務めてきた。更に1950年(昭和25年)、教育学科が増設され、また、1958年(昭和33年)には社会福祉学科の家政学部から文学部への所属変更があり、文学部は5学科編成となった。そして、1990年(平成2年)の人間社会学部の新設に伴って、教育学科、社会福祉学科の2学科は新学部に移行、再編がなされ、文学部は改めて3学科編成となり、現在に至っている。

文学部の3学科は本学の伝統ある歴史のなかで常に大学の中心としての役割を担うとともに、関連諸学の歴史的变化に対応して、伝統的な研究・教育の分野を拡大し、さらなる発展的充実に努めてきた。国文学科は学科名を日本文学科と改め、中国文学、中国思想史、日本語教育の専任教員を加え、更に国際的視野にたつて、比較文学にも力を入れ、国外に開かれた日本文学研究・教育を推進している。英文学科は基礎科目の基礎英語を学科として担当し、全学の学生の英語運用能力に対して責任を持つとともに、海外の文学研究の新しい動向と連動して、世界で通用する研究者の育成にも力を注いでいる。史学科には地理学、宗教学、博物館学芸員教育の専任教員を採用し、歴史学周辺の学問領域の一層の充実に努めるとともに、中国語・中国文学、ドイツ語・ドイツ文学、フランス語・フランス文学の専任教員各1名を学科内に配置し、英文学科の基礎英語教育と併せて、本学の外国語教育に万全を期している。

文学部の3学科は、文学・言語・歴史という人類文化、言語現象を包括的に研究し、人間存在の根源を問うという伝統的な人文科学を、その共通する理念、目的としているが、それだけでなく、より具体的には、研究・教育を通して批判精神を養い、新しい社会の展望を開く人材の育成を目指しており、「象牙の塔」に留まるといった過去の大学・学部とは全く違った理念・教育目標を掲げてきている。更に、本学の場合は、創立者成瀬仁蔵以来、女子高等教育に独自の理念を掲げ、女性を人間として教育し社会的に自立し、活躍することをその究極的な目標としている。文学部の3学科は、人間・言語・歴史研究という学問的伝統と自立した女性の育成という、この文学部本来の目的と本学独自の伝統を常に意識しつつ、現在は、財政的に必ずしも十分とは言えない状況のなかで、最大限の努力を払っている。

最後に、こうした文学部の理念・目的は、「新設置基準」(「大学設置基準の一部を改正する省令」1991年(平成3年))に対応する「新カリキュラム」を検討するなかで、さまざまに議論されたところであり、1996年(平成8年)に実施された「新カリキュラム」に、新しい時代の要請とともに組み込まれているはずである。1996年(平成8年)の「日本女子大学 点検・評価報告書」には「新カリキュラム」の実施が如何に文学部の理念・目的に照らして、有効に機能していくかを点検・評価していくことである」とあるが、実施から9年たった現在、文学部の理念・目的そのものに対して特に大きな疑問は出されていないというのが、文学部の現状である。

〔点検・評価〕

文学部の3学科に共通する理念・目的は、各学科の根幹をなす学問の性格からして、また本学が目指す女子教育の目標からして、最近の急激な社会変化にもかかわらず、基本的には堅持すべきものと評価する。しかし、文学部はこれらの理念・目的を無条件に金科玉条として認めているのではない。一方で、国の内外の学問研究の最新の動向に連動して学問研究のあり方、学問の根源的な意味を再検討するとともに、わが国の社会変化、社会のニーズに対応すべく、3学科それぞれに大学教育の社会的効用を、学生の関心等を通して、常に検討している。このように、現状に安住せず、自己点検を常時行っている点も評価すべきであると思われる。ただし、「旧カリキュラム」から「新カリキュラム」への移行に際して、制度的かつ包括的に研究教育のあり方を集中的に議論したように、全学部的な規模で検討する制度的枠組みが現在はないことはやはり「問題点」というべきかもしれない。しかし、このあと、「問題点」と「将来の改善」で説明するようにまったく改善すべき点がないではないが、全体的には文学部の教育理念・目的は評価に値すると報告したい。

〔長所と問題点〕

文学部の理念・目的に関して「長所」としてここで強調しておきたいことは、第一に、日本の社会が実学指向を強め、英語学習を例にとると、卒業後直ちに役に立つ英語力が大学卒業生に期待される現代にあって、単なる実用性ではなく、より高度な学問的な追求と批判精神を持って新しい文化の創造に献身する自立した女性の育成という大学本来の使命を果たしていることである。時代は変わった。大学はその時代の変化に対応する必要はある。しかし、大学には、実用性を目的とした巷の専門学校とは違った役割があり、大学が大学として存続するためにはその伝統的な役割を放棄すべきでない。そうした目的があつてこそ、現在、日本の女性に求められる性差を超えた女性の能力の開放、国際社会での活躍が可能になるのではないか。文学部はその方向で努力しているつもりである。もちろん、文学部でも、学問、教育の実用的な面を無視しているわけではなく、IT技術の進歩発展に歩調を合わせ、視聴覚教育にも力を入れ、その方向で、カリキュラム編成には注意を払ってきている。そうした努力は大学本来の理念や、目的と矛盾するものではなく、むしろ補強するものといつてよい。財政的に余裕のない現在、十分な対応がなされているとは必ずしも言えないが、大学の理念を見失うことなく、そうした面も充実させる必要のあることをここで確認しておきたい。

第二に、最近わが国では大学生の「学力低下」という問題がマスコミを賑わせているが、この問題は大学の掲げる理念・目的に何らかの影響を及ぼすことは避けられないであろう。文学部でも、年毎に、入学する学生の学力、殊に語学力の低下が感じられる（そして、文学部では学科を問わず、語学力は研究教育の基礎となる）が、幸いにして、それは未だ決定的なものにはなっていない。各学科は、伝統的に、全学生にかなり高度な卒業論文を課してきているが、この卒業論文という制度は、本学部の教育理念である創造的で主体的に行動する学生の教育の最も重要な部分となっている。しかし、4年間で卒業論文を書くのには、学生の側にそれ相応の学力が必要であり、文学部では、そのために、入学早々、基礎演習といった授業で学生にきめ細かい指導を施したり、能力別の語学のクラスを試行的に実施したりしている。大学を大学たらしめるのは、教員のみならず学生、院生の学問的水準であるが、その水準を維持するためには、学生の学力低下の時代にあつては、教員側にこれまでにない努力が求められるのである。

以上のように、文学部の教育理念・目的それ自体は、時代の推移にもかかわらず、基本的なものは堅持したいと考えている。そして、それによって優秀な卒業生を社会に送り出してきたと信じている。しかし、同時に、このような、各大学が独自に掲げる理念、目的にあくまでもこだわるのはもう時代後れで、現在は、理念、目的を超えて複数の大学が連携し、学生の単位互換を認めるようになってきている。もしそうだとすると、その場合、各大学の理念、目的はいかなる意味を持ち得るのか。本学では、大学の教育目的に合わせてカリキュラムを編成しているが、他の大学で取得した学生の単位認定に当たっては意見が分かれている。一方に、大学の理念に基づいて編成された授業科目に対応する場合に限って認定すべきだという意見があるのに対して、本学にないからこそ連携大学でその授業科目を履修し、そこで取得した単位は本学の単位として認定すべきだという。この議論は、本学部の授業の整合性とからんでいて、いまだに最終的なコンセンサスに至っていない。また本学部は学生に海外留学を積極的に勧めているが、海外の認定校、協定校で取得した単位の認定についても同様な問題が出てきている。これは、結局、大学を一つの完結した組織体と見るか、相互に補完しあう共同体とみなすかという、将来の大学のあり方に関する大きな問題につながっている。

大学の学部が閉鎖性を自ら打破し、学外の組織と連携して研究・教育を行うのは、今後、積極的にとるべき方向であろうが、文学部の史学科では、2000年度（平成12年度）から、醍醐寺と提携して、学部内に寄付科目「文化財学」を設け、大きな成果を上げている。今後も、継続するものと思われるが、もし何か問題があるとしたら、この科目が一教授の個人的な研究に対する寄付から始まり、財政的にすべて学外に頼り、制度的にその存続が必ずしも保証されていないということにある。ただし、こうした科目を拡大するとすると、どのような基準で認定してゆくか更なる議論が必要となるであろう。学部部の垣根を取り払って、学内の他の学部や、学外の研究者との交流を図る目的で本学に設けられた学術交流研究費を活用して、文学部では本学の創立百周年を期して、百年の歴史を回顧し評価するシンポジウムを企画した。

最後に、学部教育に関する問題点として指摘しておきたいことは、既に述べたとおり、本学部は長い伝統を有し、新カリキュラムに基づく授業計画も軌道に乗り、特に大きな問題がないために、これまで通りに研究教育を行っていれば、自ずから理念、目的は達成されるであろうという安定指向がややもすれば見受けられるということである。もちろん、現状に満足しているわけではなく、自己点検の努力はしている。1998年（平成10年）、文学部学科目委員会は1年次から3年次までに全学生を対象に新カリキュラムに関するアンケート調査を行った。その報告によると、1年生には大学教育の目的が十分に理解されていないように思われ、そのため、各学科の専門教育にスムーズに入れずにいる、したがって、学問研究に対する動機づけを積極的に行う必要があるという結

果が出ている。また、時間割が必ずしも学生中心に編成されておらず、希望する授業を履修できない、学科が要求する授業があまりにも多く、学科の枠を超えて自主的な授業の選択が事実上不可能である、という学生の不満が明らかになった。こうした学生の不満に対して、時間割の編成など、変更が可能なものは、学科で、次年度から改善を図っているが、全学にわたる授業に関しては、全学的な同意を必要とするものが多く、学生の要望がすべて実現しているとは言えない。この調査から既に6年以上が経ち、また入学してくる学生も急速に多様化しているため、ここで2回目のアンケートをする必要があるだろう。時間割の調整といった技術的な改善でなく、カリキュラムの全面的かつ系統的な検討が再度求められていると考える。

【将来の改善・改革に向けた方策】

既に前項で述べた通り、授業に関して改善すべき課題は明らかであるが、制度的にも長期的なヴィジョンを持って検討すべき問題はいくつかある。文学部は、1990年（平成2年）の人間社会学部の新設により、本来の3学科体制に戻り、現在に至っているが、将来的には、より幅広い教育、研究に向けて学科増設を考えなければならぬかもしれない。あるいは、新カリキュラムに伴い、「一般教育課程」が解体し、現在、史学科に英語以外の外国語担当者が所属することになっているが、そうした寄り合い所帯的な性格を解消するために、今後、3学科を文学、言語、歴史研究という横断的なディシプリンによる学科編成を考へることが必要になるかもしれない。しかし、現時点では、専任教員の専攻分野の比率や、学生の所属などを考えると、文学部のあり方を根底から改変しない限り不可能であろう。史学科で、文化財学をより充実させるために、他の2学科から数名の定員移動を考へたことがあるが、定員の純増がないかぎり、他学科の同意を得るのは困難であった。

以下、文学部として改善、改革が特に必要と思われるものを二つ指摘しておきたい。第一は、2003年（平成15年）、百年館低層棟教室の完成によってLL施設が刷新されたにもかかわらず、それに伴う英語以外の外国語のLL担当の専任教員、助手の要求が、財政難を理由に、認められずにきていること。現在、IT技術を活用する新しい授業形態が話題となり、実施されようとしていることを考へるとき、視聴覚教育の充実は最優先すべき改善事項と考へる。第二点は、一部既に指摘したが、入学試験の多様化に伴い、学力に差があり、学習意欲、大学入学の目的においても多様化した学生にいかに対応すべきかという問題。また、大学を学問研究の場ではなく、単なる就職の足掛かりと考へる当今の学生の傾向。これは、文学部のみではなく、本学の他の学部、そして全国すべての大学が直面している問題であると思われるが、こうした大学の現実のなかで、いかに大学は自らの理念、目的を持ち続けるか、いかに自らの存在理由を社会に示せるか、自己改革が求められている。文学部は学問の性格から、学生の実学的なニーズにそう簡単に応じるわけにはゆかないところがある。その意味で、文学部は今後その存続を懸けて改革に真剣に取り組む必要がある。

A群・大学・学部等の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性

【現状の説明】

大学・学部等の理念・目的・教育目標等の周知は受験生、入学してきた学生、一般社会人ないしは父母が対象と想定できる。まず、受験生については大学案内において学部長のメッセージが載せられ、周知が図られているほかオープン・キャンパスで直接受験生に語られている。学生にたいしては全学必修の授業である教特1の授業、特に軽井沢での夏合宿において適切に周知されている。一般社会人、父母に対しては学園ニュース、『わたしの大学』などのパンフレット、書籍において文学部についての教育目標等が述べられ周知のチャンスは少なくない。

【点検・評価】

大学案内は近年内容が充実してきており、学科ごとの案内も加えられ受験生への教育目標等の周知は十分にされている。また、オープン・キャンパスでは受験生の父母の参加も増え、受験生以外にも教育目標を伝えるチャンスがある。そうしたチャンスを活かして文学部の教育目標等の理解が深まっている。

【長所と問題点】

上に述べた周知方法はいずれも好評で、その有効性は評価される。受験生や学生には十分と思われるが、父母、特に一般社会人にはやや不十分であり、工夫がもとめられる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

「文学部を考へる会」において、入試方法の改善を考へているが、その際に文学部の教育目標をどうするかが議論されており、今後はそれを発展させる方向を考へている。

(理念・目的等の検証)

C群・大学・学部等の理念・目的・教育目標を検証する仕組みの導入状況

[現状の説明]

「文学部を考える会」において検証をしている。

[点検・評価]

文学部長を中心に各学科から2名で構成される「文学部を考える会」での検証は学部全体の意見が反映され、機能している。

[長所と問題点]

「文学部を考える会」では学科の意見がよく分かる一方で、学部全体の調整が難しい場合がある。

[将来の改善・改革に向けた方策]

学部を越えた意見を聞くために全学的なマスタープラン委員会の存在を利用・連携する必要があるが出てきている。

C群・大学・学部等の理念・目的・教育目標の、社会との関わりの中での見直しの状況

[現状の説明]

各学科や「文学部を考える会」で、社会のニーズにも応える授業科目を検討している。

[点検・評価]

学科長会議で検討される文学部主催のシンポジウム、講演会が実施され、文学部の教育目標等も社会に問うている。

[長所と問題点]

「文学部を考える会」や学科長会議での話し合いは教育目標等の議論にたいへん役立っている。

[将来の改善・改革に向けた方策]

学園総合計画の線に沿って、新提案があれば、全学的立場で社会との見直しをする必要は常にある。

(健全性、モラル等)

C群・大学としての健全性・誠実性、教職員及び学生のモラルなどを確保するための綱領等の策定状況

[現状の説明]

文学部独自にはそうしたものは策定していないが、創立者の提唱による三大綱領は、本学の倫理・モラルの規範となっている。

[点検・評価]

現在のところ三大綱領の現代的意義は失われていないと考えられ、問題はない。

[長所と問題点]

三大綱領の不断の浸透が必要である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

文学部独自の計画はないが、学園総合計画の中で、議論を積み重ねる必要は常にあるだろう。

人間社会学部

(理念・目的等)

A群・大学・学部等の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

[現状の説明]

人間社会学部は、建学の理念に基づき、「人間と社会・文化の諸問題に総合的な視野を持ち、人間性を尊ぶ実践的力量を備えて、幅広く活躍しうる専門的人材の養成」を目的としている。

今日、国際化、グローバル化、情報化、少子高齢化、環境問題の深刻化など、社会は急激に変化し、多様化、高度化、複雑化しており、解決しなければならない問題が山積している。人間が個人として主体性を持って生き、かつ社会が抱えている問題を解決してよりよい生活環境を整えていくためには、人間と社会・文化について広い教養と深い学識を身に付け、専門的・実践的力量を持った人材の育成が不可欠かつ極めて重要である。

本学部はこのような時代と社会の人材養成のニーズに正面から応えるものであり、学部としての目的は適切であるといえる。

現代社会学科では、現代社会の仕組みを多角的に学ぶことを通して、現代の経済、政治、行政、社会政策／制度や歴史と文化などを明確にしていくことを教育目標としている。そのため、社会学、社会史、経済学、政治学、社会政策学、文化人類学、人口学、地理学、身体・スポーツ学など学際的な理論と方法を学び、多様化・高度化・グローバル化しつつある現代社会を多角的・総合的に把握する能力を持つ人材の育成を目指している。また、現代社会の諸問題を的確に把握し、その解決策を考え、社会の諸分野で実践能力を持って活動できる能力を持つ人材の育成にも重点が置かれている。

社会福祉学科は、社会問題ないし社会福祉問題に対して、学生および教員がそれぞれの問題関心に基づいて関わる広い意味の社会福祉学のための〈学問（あるいは研究・教育）共同体〉である。広い意味の社会福祉学とは、狭い意味の社会福祉学・ソーシャルワークに限られるのではなく、構成員各自の問題関心（あるいは専門分野）に従っての活動を踏まえつつ、共通の広場での交流によって、社会福祉問題に対してゆるやかに総合的な学問的な取り組みを進める、リベラルアーツあるいは学としての社会福祉学である。それは、他の学問諸領域、例えば経済学、社会学、法学、教育学、心理学、文化人類学、保健学、栄養学、医学、哲学などとの緊密な連携のもとで遂行される営みである。この理念に基づき、本学科は一人ひとりの学生が人間への関心を社会福祉の理論と実践とを学ぶことによって、社会認識にまで深め各自のライフワークとなる課題を見出しつつ、かつ社会における実践を通じて具体化していく方法を身につけ、広い意味での社会福祉に関する分野で活躍できるようになることを目指している。それゆえ、理論的な学習はもちろんであるが、それとともに実践を重視して、密度の濃い実習の機会が得られるように配慮している。そのことによって社会福祉士・精神保健福祉士などの国家資格取得にむけて対応している。

教育学科は、学生が、人間と社会に関する広い知識と深い洞察力を基礎に、家庭、学校、社会における教育の営みについて理論的・実践的な理解を深めるとともに、これらの理論や洞察を実証的に確かめる方法と技術を会得できるように教育することを方針としている。この教育方針のもとに目指す目的は、学生が、卒業後、教職はもとより、青少年育成、生涯教育に関する教材開発、社会計画等、さまざま社会的な人材育成の仕事、あるいは子育てなど、人間を育てる立場にたったときに、的確な判断力と実践的な能力を発揮し、また、生涯にわたる学習を主体的に展開できるようにすることにある。

心理学科は、一貫して、連続的で複合的な視点からひとの行動を理解し、支援できる人材の養成を教育目標としてきた。複合的な視点とは、ひとの理解を進めるときの「対象」あるいは、思考を支える「方法軸」であり、五つの視点からの教育をめざしてきた。まずは、ひとの行動を、サルからヒトに至る系統発生的な連続性のもとに捉える進化の軸と、ヒトのこどもからおとなに至る個体発生的な発達の軸にそって、理解できるよう、進化心理学や発達心理学の教育がなされている。他方、個人内の変化を、病的な症状を健康な状況との連続線上で捉える軸のもとに、臨床の基礎教育が行われている。さらに個人としてのひとばかりでなく集団の一員としての行動理解を促すための軸として社会心理学が用意されている。また、ひとの情報処理機構や脳の働きを、コンピューターによるシミュレーションと類比させて理解し、逆に人の行動データから最適なプログラムやシステムの開発を図るという軸にそって、知覚・認知心理学や認知・神経科学の教育もなされている。

このように連続的で複合的な視点の共存によってこそ、心の機構と働きは理解できるのであり、その実現のためには、学生への教育並びに教員の研究において、文系・自然系・社会系諸領域での学の充実と融合が不可欠であると考えている。

文化学科設立の理念は、自国の文化を見直し、他国の文化に対して深い理解をもつ、国際社会に適応できる人材を育てることであり、そのために、言語・文学、思想、芸術の分野を三本の柱とし、そのいずれかを自分の関心の中心としてカリキュラムを組み立て、他の分野への越境的関心をもって学んでゆける学生を育てることを目標としている。

〔点検・評価〕

学部の教育理念や目的が適切であるかどうかの評価は、第1は、本学部が、創設以来、多少の変化はあったが、ほぼ一貫して多くの優秀な入学者を集めてきたこと、第2には、本学部がモデルとされて、その後同じ名称の学部が他の大学にも継続的にいくつもできてきたことに象徴されている。また、第3に、学部入学者の中で、本学部が各学科において専門性を獲得できるだけでなく、人間と社会・文化について視野を広げるのに役立つ学習が可能である点を指摘している学生が多い(2000年度(平成12年度)実施の「学部教育満足度調査」結果)という点にも、その教育目標の適切性の一端が現れているといえる。

1995年度(平成7年度)には、第1次カリキュラム改革を行い、教養科目と専門科目の有機的な関連づけ、統合化を図るため、学科教育科目を基本科目、学科専門科目、展開科目A、展開科目Bに区分し、学部共通の教養科目として、展開科目A、展開科目Bは各学科が他学科の科目を一定数指定して選択履修する方式を採用した。また、2002年度(平成14年度)の第2次カリキュラム改革では、教養カリキュラムの再編成を行い、展開科目A、展開科目Bを統合して、「地球市民をめざして一人間と社会」「よき生を求めて一人間と生活」「知と感性を磨く一人間と知」の3つの分野にまとめ、自学科以外の科目から、各分野で一定単位数を履修する方式に改めた。それに加えて、実学志向に対応するため、「地域・行政」「国際活動」「情報技術」の3つの副専攻を持つ副専攻制度を設置、どの学科からも副専攻の履修を可能にした。

〔長所と問題点〕

本学部の長所は、第1に、学科の壁をできるだけ低くして、専門教育と教養教育との統合を図り、専門性と教養がバランスの取れた形で身に付けられるようカリキュラムや単位履修上の工夫をしている点にある。第2に、基礎教育をきちんと行うことを意図して、各学科とも基本科目を置き、入学時からの演習等を行っていることである。第3に、学生の実学志向や就職を意識した学習志向を考慮して、学科の枠を超えた3つの「副専攻」を設置し、現代社会学科や文化学科など実学的ではない学科の学生が就職や資格取得を意識して学習に積極的に取り組めるようなカリキュラム上の配慮をしている点である。第4に、全学科が3、4年次に必修の少人数制のゼミを置き、専門性を高めるきめの細かい教育を行っている点である。第5に、全学科が卒論または卒業研究を必修としており、指導教員の指導の下に、高い論文作成や卒業研究を行わせ、教育効果を挙げている点である。本学部のゼミ制度は、学生の教育の中核をなしていると言ってもよく、後述するような生活満足度の高さに大いに貢献していると言える。

学科の壁を低くして他の学科の授業科目を履修できるという点では、他学科の科目も一部は学科の展開科目(教養科目としての位置づけ)として組み入れている。制度的には組み入れることのできる単位数は12単位から30単位まで学科により幅があるが、履修した他学科の一定数の単位を卒業単位にも入れられるようにして、できるだけ幅の広い教養を身につけられるようにしている。

専門的な学習を実学的な面から強化する学部共通の副専攻に関しては、学科によっても履修状況は異なるが、副専攻を履修することによって「公務員」になるのに役立たい学生や「将来の仕事に役立たい」と考える学生の履修が多く、特に実学的ではない学科の学生、専門的な職業資格を目指さない学生の履修率は高く、かなり高く評価されているといえる。

各学科のゼミや卒業論文や卒業研究の指導に関しては、1人当たり教員のゼミ生数の調整がうまく行われればよいが、学生に人気のある教員や領域・分野の学生の希望が集中して、人数調整がうまくいかない負担過剰になる教員がでることになり、指導が行き届かない結果をもたらす可能性があることが問題点である。

なお、カリキュラム改革に関しては、2000年(平成12年)6月に在学生に対する「授業に関するアンケート調査」を行い、授業やカリキュラムに「満足している」学生は64%で、まずまずの結果であることが確かめられた。副専攻制度に関しても、2003年度(平成15年度)にアンケート調査を行い、43%の学生に取得の意向があることがわかっている。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

学部全体としては、カリキュラム改革については、1995年度（平成7年度）と2002年度（平成14年度）の2期にわたり改革を実施してきており、その成果が上述のように上がってきている。学部内には、こうしたカリキュラム改革を進める推進母体となる学部長の諮問機関「明日を創る会」や「教務総括会議」があり、こうした機関に図り、今後も継続的にアンケート調査などを行い、学生の意向を重視しつつ改革を行う予定である。副専攻に関しても、今後、学生のニーズを確認しつつ、「女性ベンチャー」「経営」または「ビジネス」「ヒューマン・サービス」「社会システム」「芸術サービス」などの副専攻設置について検討を行う予定である。

学科ごとの将来の改善・改革の方策としては、現代社会学科は、これまで演習Ⅰ（3年次履修）の選択方法の見直し、非常勤担当科目の構成の再検討、外国語科目の少人数化、などについてワーキンググループを作り、履修モデルの見直しをほぼ終えているが、将来に向けては、専門科目群に法律系、環境学系の分野が手薄であるという問題点を改善するため、法律系科目の強化、環境問題関連教育の導入、さらには、社会調査、情報処理教育の充実をはかる方針であり、社会福祉学科では、学部教育と大学院教育の関連について検討しているところであり、教育学科では、学科として学生の授業評価結果や卒業生の進路実態を踏まえて、また、学科の非常勤講師との懇談会における情報交換などを通じて、カリキュラムや授業内容を検討し、非常勤講師にも学科の理念・目的・方針を理解してもらうよう努めている。心理学科については、実験室の充実が学科創立以来の課題となっているが、また、卒業生の就職先の範囲の拡大を意図して、企業側に心理学に対する理解を促す働きかけが必要であると考えている。これらはいずれも大学側に働きかけていくべき課題であることが認識されている。文化学科では、学生が専門教育に自分のアイデンティティを求める傾向が強くなったことを受けて、学科としては、3つのコース制をもうけ、学生がその中でより具体的にカリキュラムを組み立て、かつ就職のイメージももつことができるようなメニューを提供できるような改革を進めている。

A群・大学・学部等の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性

〔現状の説明〕

大学の理念・目的・教育目標をいかに周知させるかについては、大学全体で実施しているものと学部や学科で実施しているものとがある。まず、大学全体としては、入学時や卒業時に学長は式辞を述べる中で、創立者成瀬仁蔵の建学の精神や三大綱領に必ず言及するほか、現在、社会で活躍している先輩を招いて祝辞を述べてもらう。また、入学者には、『わたしの大学』という本（約230頁）が一人一人に手渡される。これには、本学で何を学ぶか、創立者の教育思想や建学・教育理念、大学生活、生涯学習などについて、創立者、教員、学生、卒業生など多くの人が執筆しており、学生が大学や大学の建学の精神・理念を知ることができ、大学生活を有意義に過ごす有力な情報や手がかりとなっている。入学式の後に、学長の趣旨説明の後に学部長などの前で、入学者一人一人がこれから大学生活を送るに当たっての決意や目標や大切にしたいことを紙に書き提出する「宣誓式」が行われている。この行事は、歴史的には大学創立以来といってもよい伝統あるものであり、学生たちが書いた宣誓書は成瀬記念館に永久保存される。

さらに全学生必修の「教養特別講義1」では、1年次の夏休みを利用して、「軽井沢セミナー」（学生と教員による1泊のセミナー）が組み込まれており、建学の理念、教育目標、女性の生き方などについての話し合いや学習の機会を提供している。この教養特別講義1、そして主として多数の外部講師を招いての講義による教養特別講義2（創立者成瀬を記念した成瀬記念館の見学、レポート作成が含まれている）は、大学の教育理念と関連させて、大学でいかに学ぶか、大学生活をいかに過ごすか、女性としてどのような資質や能力を身につけ、どう生きるかなどを学生自身に考えさせる授業科目として位置づけられている。また、講堂や図書館などには、成瀬仁蔵の残した三大綱領、「信念徹底、自発創生、共同奉仕」の額が掲げられ、三大綱領がいつも身近にある環境を作っている。

なお、こうした学生を対象とするもののほか、大学の建学の精神や理念、教育方針を周知させることは、年度始めに新任教職員対象に実施される「新任者の集い」においても行われていることを付け加えておかなければならない。

学生に対しては、学部・学科のレベルでは、新入生オリエンテーション期間に、学部長による学部の教育方針等の説明、各学科の教育方針や教育目標が学科長などを通じて伝えられ、専任の助手や選ばれた優秀な学生オリエンテーション委員による丁寧な履修指導や助言も行われている。

なお、建学の理念にかかわる「一貫教育」に関しては、毎年、学園全体の教職員参加のもとに、「一貫教育研究会」が開かれていることも付け加えておきたい。

学生の父母に対しては、「日本女子大学学園ニュース」により、学長の入学式や卒業式における式辞、学部長の年度始めの所信表明などさまざまな記事の形で伝えられる。

〔点検・評価〕

学生に配布する『わたしの大学』は、学務部が中心となって、執筆者を一部入れ替えるなど、その内容を年々更新し充実を図っている。宣誓式については、伝統あるおそらく本学に固有の意義のあるものであり、今後も継続されるべきものであろう。教養特別講義1・2については、教特1は全学的委員会、教特2はキャンパスごとの委員会が設けられ、そのあり方について毎年検討されている点は評価できよう。教特2については、どのような講師を招くかについて、学生の意見も取り入れて決定している。「軽井沢セミナー」については、かつては2泊だったものを、1泊に変更した経緯があるが、学生の意識の変化などを踏まえ、その学習効果の点から、よりよいあり方が年度ごとに検討されている。

教職員に対する建学の精神・教育の理念、教育方針の周知方法については、新任の時だけではなく、その後のフォローや、すでに教職員として年数を経た者についても何らかの周知徹底を図る機会を設けることが考えられる。しかし、今のところその点については検討されていない。

学部や学科レベルでの対応は学科に任されているが、各学科とも比較的きめの細かい対応をしている。

〔長所と問題点〕

建学の精神・教育の理念・教育方針などの周知に関して、本学の長所は、特に入学時から1、2年の間にかなり多くの機会を設け、教員と学生とのコミュニケーションの中で周知を図っている点にある。おそらくこの実態は、他の大学に比較してもより多くの努力が払われているといえるのではないだろうか。また、そのような多様な機会の中に、「軽井沢セミナー」「宣誓式」のような本学固有の伝統的な機会を設けているのも特色であり、その教育的意義は大きい。

問題点を挙げるなら、それぞれの教育活動がどれだけ本学の建学の精神・教育理念や教育方針を学生に伝え、教育効果を挙げているかについて、個々には、学生のレポートや卒業生の感想などの形で把握されている点があるが、組織的には必ずしも明示的には把握されていないことである。したがってそうした教育活動の有効性については明確になっていない点も少なくない。したがって、そうした教育活動について改善を図るにしても、確信のもてる方策が立てにくいという憾みがある。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

今後は、教養特別講義をはじめ、建学の精神・教育理念や教育方針に関する教育活動について、学生や父母、教職員の意見や反応をできるだけ明確に把握することに努め、その改善策を検討していく必要がある。この点については、本年「軽井沢セミナー」の教育効果を調査するなどすでに大学として改善・改革に向けて歩みだしている。

（理念・目的等の検証）

C群・大学・学部等の理念・目的・教育目標を検証する仕組みの導入状況

〔現状の説明〕

人間社会学部では「教務総括会議」、「明日を創る会」で、日常的に検証が行われている。

〔点検・評価〕

「教務総括会議」、「明日を創る会」での検証は、学部全体の意見が反映され、機能している。

〔長所と問題点〕

現状の枠のなかでの改革としては優れているが、全学的なマスタープラン委員会などとの連携が必要となっている。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

仕組みについての計画はないが、マスタープラン委員会で新しい計画ができれば、積極的に参加する予定である。

C群・大学・学部等の理念・目的・教育目標の、社会との関わりの中での見直しの状況

〔現状の説明〕

人間社会学部では「教務総括会議」、「明日を創る会」で、社会の新しいニーズに対応する授業科目などを検討している。

[点検・評価]

「教務総括会議」、「明日を創る会」で検討された結果は授業科目等に反映されるほか、学部主催の講演会やシンポジウムも実施されており、日常的に見直しの成果はあがっている。

[長所と問題点]

現在の方法は、現状の枠のなかでの見直しとしては優れているが、新しい学科を設置するなどの論議を行う場としては不十分であり、全学的なマスタープラン委員会などとの連携が必要となっている。

[将来の改善・改革に向けた方策]

学園総合計画の線に沿って、全学的な立場から、新提案があれば積極的に参加・協力する。

(健全性、モラル等)

C群・大学としての健全性・誠実性、教職員及び学生のモラルなどを確保するための綱領等の策定状況

[現状の説明]

学部としてはそうしたものは作っていないが、創立者が提唱にかかわる三大綱領が、本学全体の倫理・モラルの規範となっている。

[点検・評価]

現在のところ特に大きな問題はない。

[長所と問題点]

三大綱領については、その内容についての解釈による現代化がたえず必要である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

特に記載する事項はない。

理学部

(理念・目的等)

A群・大学・学部等の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

〔現状の説明〕

理学部の理念・目的は今後益々進むと予想される理学諸分野間の総合化に対処して、複数の領域の総合的な教育を行い、それにより、基礎理学分野をはじめ、情報、環境、生命等の多様な科学分野について、創造力と応用力を持つ視野の広い人材の育成を目指すことにある。理学部は1992年(平成4年)に、家政学部家政理学科を拡充改組する形で発足した新しい学部であるが、それを実行する素地は既に1901年(明治34年)本学の創設とともに設置された家政学部の中に存在している。上記の理念・目的は理学部設立13年を経た現在も基本的に変わらない。

近年における学問の急速な進展と、技術革新、経済、社会環境の多様な変貌の中で、女性の科学的能力の社会的評価は極めて高く、科学技術への女性の進出と貢献は目覚ましいものがある。特に、複数分野について、新しい学際領域も含めて総合的な知識を修得し、基礎・応用の両面に適応し得る広い視野を持った人材への社会からの要望が高まってきている。自然科学の基礎を重要視し、それを一つの学部とする構想はすでに創立者の教育理念の中に存在していた。

本学部はその理念・目的の実現のため、特に専門分野と卒業後の進路の両面で関連の深い複数の分野を統合して、本学部を数物科学科と物質生物科学科の2学科で構成している。数物科学科は、数理現象・物理現象の把握と、分析・総合・応用する能力の開発に重点を置くとともに現在一層重要性を増している情報科学の教育も併せて行い、物質生物科学科は、物質の本質及び生物現象の科学の深い専門知識の総合的な把握と関連する領域へ応用する能力の開発に重点を置く教育を行うとともにその境界領域として今後ますます重要性の高まる環境科学、分子生物学に関する教育も行う。

〔点検・評価〕

数物科学科、物質生物科学科の2学科制をとり、前者では数学と物理学、後者では化学と生物学を中心に基礎理学分野を学びつつ、情報科学、環境科学、分子生物学などの境界分野を学ぶという基本的理念は、本学部の創立後13年を経た現在も教員の広い共通認識であり、その共通認識のもとで行われている教育は、所期の目標を達していると評価できる。

理学部では、入学時の1年次及び卒業時の4年次に対し学習及び生活に関するアンケートを数年前から行っている。4年次の回答からは本学での教育に対する満足度をある程度知ることができるが、大多数の学生が十分満足ないしほぼ満足しているとの結果が得られている。この種のアンケートの結果の解釈については充分慎重を期す必要があるが、目的に沿った教育が学生からほぼ良好な評価を得ていると考えている。

2002年(平成14年)には理学部創設10周年記念行事として、10周年記念講演会を開催するとともに、10年間の歩みをまとめた資料の作成を行った。講演会では女子理学教育の意義及び男女平等参画社会での女子教育の意義について講演及びパネルディスカッションが行われ、本理学部の行ってきた教育について好意的評価を得た。一方で、共学志向の強い社会情勢の中での女子教育のあり方を再度問い直す必要も指摘された。

また、2003年度(平成15年度)より本学においても学生による授業評価が開始されたので、各教員レベル及び理学部としてもその結果をふまえて授業の改善に向けて努力をする必要がある。

〔長所と問題点〕

本学部の理念・目的における長所も問題点とともに、本学部が数学・物理学分野を主として学ぶ数物科学科と、化学・生物学分野を主として学ぶ物質生物科学科の2学科から構成されていることに由来している。各学科で二つの分野の基礎を学ばせて、幅の広い視野をもたせるという教育方針は、現在社会で求められている方向と合致するものであり、本学部の長所と言えよう。一方で、限られた時間内に両方の分野について教育することは、そのいずれか一方のみを教育する場合に比べ、若干浅いものにならざるを得ず、それで学部教育として十分であるかが問題となろう。

この問題についての本学部における教育方針は、知識の多さを求めるのではなく、基本的な概念と能力の修得を第一の目標としている。個々の知識はたとえ少なくとも、それらの関連やそれを貫く考え方については、でき

るだけ深く教育することを心がけている。そのため、1～3年次の実験・実習や演習でもできるだけ少人数単位の設備と十分な時間をかけるよう配慮し、いくつかの分野にまたがる概念の理解が進むように努力している。更に4年次の卒業研究では、個々の教員は少人数の学生を担当し、各学生のテーマについて密着した指導を行い、研究のあり方、進め方などについて深く掘り下げていくことを学ばせている。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

理学部1学科制に踏みきる国立大学理学部もある中で、本学の2学科制を将来どのような方向に進めるべきかは、本学部の重要課題であろう。しかし、「理念・目的」及び「長所と問題点」で述べたように、現在のところ2学科制に基づき所期の目的に沿った教育を行うことができていると考えており、この点での変更の必要はないと考えている。

2学科制における自然科学に対する広い視野の育成と専門教育の達成を同時に行うことが本学部での最大の課題であり、その改善に向けた不断の努力が必要である。広い視野の育成の一つの試みとして、2004年度（平成16年度）より理学部共通科目の中に新科目として「総合自然科学」を1年次前期に設けることとした。「総合自然科学」はいわば「理学入門」ともいうべきものであり、数学、物理学、化学、生物学の4分野からの教員が各分野の基礎知識を踏まえつつ、それがいかに他分野と深く関わるかについて講義する。このことにより、自分の学科以外の分野にも入学後の早い時期に好奇心を喚起できることを期待した。講義に関するアンケートを受講生に対し行ったところ、所期の目的がかなり実現されたことが分かった。一方で、短時間で各分野の講義を行うために生じる問題点も明らかとなり、次年度に向けての検討を行っている。

専門教育の達成については、学部創設時の状況と比較して、学生の学力及び学習意欲の低下、学生や社会のニーズの多様化、学際化を考慮すると上記の理念・目的の実現のため、常に新たな方策を検討する必要がある。これについては各学科において対応の努力を行っているが、2003年度（平成15年度）から学年進行で実施されている高等学校の新学習指導要領を受けた学生の受け入れも視野に入れた検討を行う必要があり、学部の将来構想を検討する委員会である「理学部を考える会」でその検討を始めている。「創造力と応用力を持つ視野の広い人材の育成を目指す」本学部では、特に専門基礎教育と理学部共通科目の再検討が重要な課題となる。

今後の定年退職教員の後任人事に際し、各学科の進むべき方向を熟慮し、それに相応しい人材を確保するよう努力することが重要である。

A群・大学・学部等の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性

〔現状の説明〕

理学部の理念・目的を遂行するため、1年次、2年次の学生は基礎科目においては、外国語（特に英語）と情報処理、総合科目においては、専門以外の社会科学、人文科学分野の学力を身につけさせ、専門以外の分野についてもできるだけ広い教養を身につけさせるカリキュラムを組んでいる。一方で、1年次、2年次において、理学部共通科目あるいは学科の科目により理学教育についても数学、物理学、化学、生物学などの基礎的な科目の修得を選択必修科目として義務づけている。3年次、4年次では学生は自らの興味により演習・実験を含む専門分野の科目を重点的に選び、4年次では卒業研究を行うため所属する研究室を決定し、その指導教員のもとで1年間の卒業研究を行う。本理学部では、研究を通しての教育が理学教育に最も適切であるとの観点に立ち、卒業研究を極めて重要視している。したがって、4年次最後には卒業研究の口頭による発表及び卒業論文の作成を義務づけている。このような教育目標の周知は、受験生に配布する大学案内、ホームページ、オープンキャンパス、高校生の大学訪問、高等学校への訪問説明会などを通して行われている。また、入学後は1年次の初めにきめ細かいガイダンスを行い、学生の科目選択に役立つ情報を提供している。2年生以後についても各学年にアドバイザー教員を複数おき、教育目標の周知を徹底している。

本学の理念・目的を学生に周知するため、入学時に『わたしの大学』という本学創立者の考え方や現教員の学生への期待などを書いた本を配布している。また、教養特別講義1では軽井沢三泉寮での宿泊を含む教員による学生への“本大学で何を学ぶか”を伝える講義を行うことにより、また教養特別講義2では、幅広い分野で活躍する学外の講師による講演で自分の専門に偏らない視野の広さを持たせることにより、本学の目標とする全人的教育の理念の周知を図っている。

〔点検・評価〕

理念・目的・教育目標の周知が有効に行われているかどうかを知る一つの方法は、学部卒業時における学生の満足度であろう。前述したように、理学部では卒業研究が終了する頃に4年次に対しアンケートを行い学習への

満足度を調査している。それによると大多数の学生が十分満足あるいはほぼ満足しているとの結果が得られている。

理学部での教育目標の一つに研究者となるべき人材の育成がある。これは具体的には学部卒業生の大学院への進学であるが、理学部は本学の他学部に対し大学院へ進学する学生の割合が高い。他大学の大学院への進学も含め、数物科学科では約15%、物質生物科学科では約30%であり、これも教育目標の周知が適切に行われている一つの証である。

〔長所と問題点〕

専門以外の分野について広い知識と教養を基礎科目と総合科目で、理学教育を理学部共通科目と学科科目で修得する制度、それ自身は本学部の理念・目的を達成するためによく機能しており、また学生への周知もガイダンスを通して充分に行われている。しかし、この制度は学生の自主的学習姿勢を前提としているが、最近の学生は自分の専門分野以外への好奇心が薄れてきており、その前提が成り立たなくなりつつあるところに問題が生じている。例えば、総合科目でも人文科学、社会科学よりは自然科学系の科目を選ぶこと、理学部共通科目でも他学科の分野の科目の受講者が必ずしも多くないなどの問題である。このような学生の気質も充分考慮した上での周知方法の工夫が必要である。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

現在卒業時に4年生に対し行っているアンケートの回収率はこれまでのところ約75%であるが、できるだけ全員から回答が得られるような方法を工夫し、経年変化を分析していくことが必要である。

広い知識と教養を修得する総合科目については、現在全学的な制度の改革が進行中であるので、その結果を受けて必然的に理学部共通科目、専門基礎教育の抜本的な改革を行い、それをきめ細かく学生に周知していくことが必要である。

（理念・目的等の検証）

C群・大学・学部等の理念・目的・教育目標を検証する仕組みの導入状況

〔現状の説明〕

学部独自に行っている仕組みはないが、全学的な仕組みとして「自己点検・評価規則」がある。この規則に基づき、自己点検・評価を大局的立場から行う「自己点検・評価委員会」、教学側の立場から行う「自己点検教学委員会」、法人側の立場から行う「自己点検法人委員会」がある。

この規則に従い1996年（平成8年）5月に大学基準協会に「点検・評価報告書」を提出し評価を受けた。

また、2003年（平成15年）自己点検教学委員会により「学生による授業評価」が初めて実施され、現在も継続的に行われている。授業評価についてはまだ途についたばかりなので、まず全学的にどのように取り組むかをふまえて理学部としての対応を考えていく必要がある。

〔点検・評価〕

理学部では上記のように検証する仕組みそのものは持たないが、本学部で起こる諸問題を解決したり、将来を構想する「理学部を考える会」をおき、必要に応じ検証を行っているので、理念・目的・教育目標の検証は充分行われている。

〔長所と問題点〕

「理学部を考える会」で必要に応じて行い得るのはよい点ではある。他学部との関係も含めた全学的視野での議論を「自己点検教学委員会」などでより密度高く行う必要がある。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

理学部の理念・目的・教育目標は当然大学全体としてのそれとの中で考慮されなければならない。したがって、今後「マスタープラン委員会」の中での議論が必要となる。

C群・大学・学部等の理念・目的・教育目標の、社会との関わりの中での見直しの状況

〔現状の説明〕

現在のところ学部独自で行っている社会との関わりの中での見直しはないが、全学的な取り組みである「オープン・リサーチ・センター」の活動においては、理学部の教員が中心となって、近隣の幼児、小学校への理科実験体験のためのオープンキャンパスの活動を行っている。また、多くの理学部教員が、全学的組織である「生涯学

習総合センター」の講師として社会人の生涯教育に関わっている。

〔点検・評価〕

「オープン・リサーチ・センター」の行っている上記オープンキャンパスは大変評判がよい。また「生涯学習総合センター」でも多くの教員が講師となっており充分活動している。

〔長所と問題点〕

「オープン・リサーチ・センター」の活動は期限付のものであるので、活動をどのように継続的に行うかが問題である。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

「オープン・リサーチ・センター」及び「生涯学習総合センター」での活動を今後更に活発に続け発展させることが望まれる。

2003年度（平成15年度）より、夏休みを利用し本学附属高等学校の生徒（2004年度（平成16年度）からは、一部のテーマについては中学生も参加）を対象に理学部の研究室において体験実験・講義を開始した。2003年度（平成15年度）は約90名、2004年度（平成16年度）は約100名の生徒が参加した。今後この活動を他の高等学校の生徒へも広げていく予定である。

（健全性、モラル等）

C群・大学としての健全性・誠実性、教職員及び学生のモラルなどを確保するための綱領等の策定状況

〔現状の説明〕

学部としては策定していないが、創立者成瀬仁蔵の提唱した三大綱領「信念徹底」、「自発創生」、「共同奉仕」が全学教職員・学生のモラルを支える基礎となっている。

〔点検・評価〕

現在のところ大きな問題はない。

〔長所と問題点〕

三大綱領は普遍的かつ実際的な規範であるが、常に時代に即した解釈を各学部において考えていく必要がある。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

理学部としては特に持っていないが重要な問題であるので、全学的な取組みを継続的に行わなければならない。

(3) 大学院研究科の使命および目的・教育目標

日本女子大学大学院学則第1条には、「高度にして専門的な学術の理論及び応用を教授研究し、精深な学識と研究能力を養うことによって、広く文化の向上進展に寄与することを目的とする」と明記されているが、5研究科から成る本学大学院は、この点を共通の使命として、それぞれの専門領域にかなった研究教育を進めている。これは、女子の高等教育を目指して本学を設立した創業者・成瀬仁蔵の意図を更に一段と高め、現在の男女共同参画社会のなかで、男子と同等の力で社会に貢献しうる女性のリーダーの養成を目指している。国内外の急激な社会変動の中で、現代社会は国際化、少子高齢化、情報化、諸技術の急速な進歩といった複雑で多様な問題に直面しているが、そこでは深い知識と広い視野に立つ高度な研究能力と実践能力を備えた女性リーダーの必要性がますます高まっている。1961年度(昭和36年度)の家政学研究科児童学専攻修士課程と食物・栄養学専攻修士課程の設置に始まり、1998年度(平成10年度)の人間社会研究科関連文化論専攻修士課程の設置で現状を迎えた本学大学院は、一部にまだ歴史の浅い研究科・専攻もあるが、1996年度(平成8年度)に設置された我が国の私立の女子大学としては唯一の理学研究科博士課程前期・後期を持つなどの特色もあり、各研究科・専攻は、それぞれの専門領域に応じた優秀な人材を社会に多数送り出している。本学の60歳代の女性教員の多くは、学部卒業後他大学の大学院で研鑽を積んで本学に戻ってきた例が多いが、本学大学院の設置が進んだ時期に学部を卒業した年代になると、本学大学院の修了者が圧倒的に多くなっている。こうしたことも、優秀な人材の養成という、本学大学院の教育目標が十分達成されていることを示している。

家政学研究科

A群・大学院研究科の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

[現状の説明]

家政学研究科は、1961年(昭和36年)に児童学専攻と食物・栄養学専攻の2専攻をもってわが国最初の家政学研究科としてスタートし、1978年(昭和53年)には住居学専攻と被服学専攻の2専攻が加わり、さらに1996年(平成8年)に生活経済専攻が設置されて、家政学部5学科のうえに位置する修士課程としての完成をみて今日に至っている。

本大学院は、高度にして専門的な学術の理論および応用を教授研究し、精深な学識と研究能力を養うことによって、広く文化の向上進展に寄与することを共通の目的としているが、各専攻の個々の目的は以下の通りである。

児童学専攻は、児童心理学、児童教育学、児童保健学、児童社会学(児童福祉を含む)、児童文化・文学の5専門領域において、理論と実践の両面における密度の高い教育・研究を行い、社会貢献に大きく寄与する人材を送り出すことを理念・目的および教育目標としている。

食物・栄養学専攻は、食物および栄養学の専門分野の精深な学識と研究能力を養うことを目的としている。

住居学専攻は、住居および広く住環境のあり方について、基礎的・専門的理論をもとに、個々の院生の創造的な能力の開発を目指すとともに、この分野における豊かな学識と研究能力を養うことを目的としている。

被服学専攻は、被服分野における基礎的な理論と高い専門的な学識を修得させ、総合的な判断力と創造的な専門研究能力のある人材を育てることを目的としている。

生活経済専攻は、さまざまな生活問題を経済的視点から追求することを基礎として、その理論および現実の両面に関する高度な学識と研究能力を養うことを目的としている。

各専攻は、こうしたそれぞれの目標を達成するために、各専門分野に関して経験と造詣が豊かな教授陣をそろえて、院生の教育と研究指導にあたっている。

[点検・評価]

家政学研究科および各専攻の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的は、設立時に十分議論されたものであり、設立当初のみならず現在でも適切で、これまでの実績からみても、社会的重要性が高いと評価できる。

〔長所と問題点〕

家政学研究科は、実験系(食物・栄養学専攻、住居学専攻、被服学専攻)と非実験系(児童学専攻と生活経済専攻)とを含む点が長所であり、両者が密接な連絡を取りつつより一層の充実をはかることができる。

なお、1992年(平成4年)に人間生活学研究科博士課程が設置されたことにより、構成員相互の協力関係の幅が広がってきたが、一方では教員の負担の増加がみられ、その点の配慮が必要となっている。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

十分な教育を受けた優秀な学生を社会に送り出すためには、教員の研究・教育活動のより一層の活性化が必要である。

B群・大学院研究科の理念・目的とそれに伴う人材養成等の目的の達成状況

〔現状の説明〕

家政学研究科の各専攻は、各分野の精深な学識と研究能力を養うことを目的として教育研究指導を行ってきたが、現在までに修了者の中から、社会で活躍する数多くの研究者や教員を輩出している。

〔点検・評価〕

これまでの実績からみても、目的を十分達成していると評価できる。

〔長所と問題点〕

少人数教育で人材養成を進めているために、きめの細かい教育が可能となっている。ただ、そのために非常に手間がかかるにもかかわらず、大学当局の支援が十分ではない点が問題である。

少人数教育の弊害としては、特定のテーマで研究する院生が一人になることが多く、院生間の刺激に乏しい点を挙げるることができる。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

大学院の活性化のためには、学内奨学金制度の充実など院生が研究に没頭できる状況を確認することと、修了後の進学先や就職先の拡充が必要である。

文学研究科

A群・大学院研究科の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

〔現状の説明〕

文学研究科は、1966年(昭和41年)日本文学専攻と英文学専攻の2専攻修士課程から成る研究科として設置された。続いて1975年(昭和50年)に日本文学専攻博士課程後期(増設)及び社会福祉学専攻博士課程、1978年(昭和53年)に英文学専攻博士課程後期(増設)及び教育学専攻修士課程、1993年(平成5年)に史学専攻修士課程が設置され、文学研究科は5専攻となった。しかし1994年(平成6年)人間社会研究科が西生田校地に設置されたことから社会福祉学専攻と教育学専攻が文学研究科より人間社会研究科に移行し、文学研究科は本来の人文科学系の日本文学専攻、英文学専攻、史学専攻の3専攻となった。1995年(平成7年)に史学専攻博士課程後期が設置され、各専攻にそれぞれ博士課程前期・後期をもつに至っている。

日本女子大学大学院学則第1条にあるとおり「高度にして専門的な学術の理論及び応用を教授研究し、精深な学識と研究能力を養うことによって、広く文化の向上進展に寄与することを目的」としている。博士課程前期においては広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する高度な能力を養うことを目的とし、博士課程後期では専攻分野について研究者として自立して研究活動を行うのに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的としている。

文学研究科の特徴は学部における基礎及び専門教育の土台の上に、研究が進化・発展させられていることである。文学研究科における研究は「人間とは何か」という問いをつねに胸に抱きつつ、人類の過去・現在を大きく視野に入れ、人間精神の生み出した文化の諸相—文学・言語・歴史を主として言語資料を通して普遍と個別の面から具体的かつ精密に追求することを目指す。そのような目的を追求する中で、教師も学生も研究者としての連帯意識をもち、率直な討論を通して科学的批判精神、洞察力、判断力を養い、高度な研究を行う専門

家としての広く豊かな学識と、一人の人間としても社会に貢献できる力量を併せ持つ人間を育成することを理想としている。この理想は1901年(明治34年)の創立以来、高等教育を通して女性を「人間」として教育し、持てる力を十分に発揮させることを目指してきた、日本女子大学の建学の精神にもふさわしいものである。

各専攻の理念目的をさらに具体的に記せば、以下の通りである。

日本文学専攻では、日本文学・日本語学・および関連諸学について、高度の学識を培い、その本質を究明して、わが国古来の伝統を継承し、文学研究による創造への成果を挙げて、日本文化の発展に貢献しようとすることをめざしている。

英文学専攻では、イギリス文学・アメリカ文学・英語学・アメリカ研究・イギリス研究および関連諸学について高度な専門的研究を行い、国際的視野に立ってわが国の学術の進歩に貢献することをめざしている。

史学専攻では、歴史学への社会的要請に応え日本史・東洋史・西洋史各分野において高い見識、研究能力を備えた研究者・教育者の養成をめざしている。

[点検・評価]

理念・目的・教育目標としては適切なものと判断する。

[長所と問題点]

長所としては、現状が理念に合致していることであろう。ただ、社会における大学院の現実的位置づけについて再検討が必要とされる。

[将来の改善・改革に向けた方策]

上記の問題点を検討・考慮したい。

B群・大学院研究科の理念・目的とそれに伴う人材養成等の目的の達成状況

[現状の説明]

前期課程卒業生の多くは教育職に就くか、後期課程に進学している(進路については後述)。後期課程修了者の大部分は高く評価されている優秀・有為な研究者となっている。彼女達の大部分は研究の続行を希望しているが、専攻によっては、専任の研究職への就職は困難である。

[点検・評価]

優秀な研究者・教育者・社会人を多く養成し、おおむね所期の教育目標を達成しているが、研究続行には困難が多い。

[長所と問題点]

学部との連続性が強く、教員の個別指導が行き届いていることが、優秀な研究者を輩出している要因であり、長所と言える。問題点としては、研究職希望者のかなりが希望を実現できず、いわば「宝の持ち腐れ」となっていること、授業料が安い国立大学に優秀な学生が流出することである。

[将来の改善・改革に向けた方策]

上記の問題点は、全国的な現象であり、国の施策や社会の理解によらなければ改善・改革できないことが多い。しかし、魅力ある研究実績をあげるため、本学としても独自の努力を通じて、大学院生への奨学金の充実や、受験料・入学金の減額等によって、研究支援体制・就職指導体制を充実・強化する具体的方策を目下検討中である。

人間生活学研究科

A群・大学院研究科の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

〔現状の説明〕

人間生活学研究科は1992年（平成4年）4月に開設された。本研究科（博士課程後期）は、既成の家政学研究科（修士課程）の4専攻を基礎として設置されたものであるが、修士課程とは別個の独立した研究科として位置付けられている。即ち、従来の家政学の枠組みをはずして、生活の主体である人間についてその心身の発達に関して究明する「人間発達学専攻」と人間生活を取り巻く諸環境のあるべき姿を追究する「生活環境学専攻」の2専攻として体系付けられている。各専攻においては基礎となる専門分野の究明は勿論、常に変貌する社会情勢や環境を直視しながら、諸現象を広範囲かつ学際的研究手法により総合的に解明し、創造力、応用力の豊かな研究者、教育者を育成することを目的としている。

人間発達学専攻は生活の主体である人間について心身の両面から究明しようとするものであるが、特に本専攻では人間の成長発達段階における精神発達の過程を教育、文化、環境などの影響について児童を中心に探究する。また、人間の身体の形成、発達に影響する生物学的基礎を、理論、栄養、食行動などの面から追究している。生活環境学専攻は、生活者である人間とそれを取りまく自然的環境や人と物との対応から生ずる人為的環境などを通して人間と自然、人間と物との関係や機能を考究し、生活のあり方を追求することを目標とする。また生活環境は同時に人間の文化の場でもあることから、これを史的、造形的あるいは社会的側面からも追究している。

〔点検・評価〕

本研究科は、2003年度（平成15年度）までに、課程博士30名、論文博士12名を輩出するなど、順調な歩みを進めており、設置にあたっての理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成などの目的が適切であることを示している。

〔長所と問題点〕

本研究科は、家政学における個々の専門分野を基礎とするが、家政学自体の学術的性格と現代の広く人間生活を支配する社会、環境の変化に即応した情勢を念頭においた学術的な指導、研究推進により想像力、応用力の豊かな人材を育成することにあり、個々にその長所が存在する。そのため、博士論文の研究発表会などを通じて、学術研究のための交流や指導の共同化をはかっているが、この趣旨を徹底するための更なる努力が必要である。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

本研究科は、開設時に、理念・目的については十分に検討されており、基本方針自体の改革は現状では考えていない。しかし、家政学を基盤とする諸研究分野で構成される本研究科の性格からして、学術的な意味でテーマを広い範囲から把握できるよう、本研究分野の教員の研究交流とそれに基づく教育課程の編成と指導のあり方をより充実させる方法を今後検討する必要がある。

B群・大学院研究科の理念・目的とそれに伴う人材養成等の目的の達成状況

〔現状の説明〕

1996年度（平成8年度）には2名の博士論文提出の申請があり、審査の結果、生活環境学専攻の2名に博士（学術）の学位が1997年（平成9年）3月に授与された。これら2名の学位取得者は、目下、他大学の専任教員として研究を続行中であり、同時に後輩のよき指導者として活躍している。さらに、1999年（平成11年）9月には、人間発達学専攻に初めて論文博士の申請が認められて、審査の結果、2名に博士（学術）の学位が授与された。

〔点検・評価〕

博士論文の可否の判定にあたっては、複数の教員による査読、専攻教員全員による口頭試問などを行っているが、査読前のより十分な指導が必要になる。その点で一応の成果をあげているといえる。

〔長所と問題点〕

教員の個別指導の長所は生かされているが、論文作成の中間段階での客観的な検討が必要になる場合がある。その点での複数教員による指導も必要であると考えられる。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

本研究科の理念・目的に合わせて検討を重ねる必要がある。論文作成の中間段階で発表会を設け関連分野の研究

者から意見を聴取できる機会を作ることを検討する。また、レフリーつきの学会紀要論文掲載数や、学生の研究を客観化するために大学院紀要の充実も必要である。

人間社会研究科

A群・大学院研究科の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

〔現状の説明〕

<設置の経緯>

本研究科は、本学文学研究科社会福祉学専攻（1975年度(昭和50年度)設置）・教育学専攻（1987年度(昭和62年度)設置）を基盤として、新設人間社会学部の1993年度(平成5年度)の完成にともない、

1994年度(平成6年度) 社会福祉学専攻博士課程前期・後期・教育学専攻博士課程前期・後期
現代社会論専攻修士課程および心理学専攻修士課程 設置

1996年度(平成8年度) 心理学専攻博士課程後期 設置

1997年度(平成9年度) 現代社会論専攻博士課程 設置

1998年度(平成10年度) 関連文化論専攻修士課程 設置と、順次充実・発展してきている。

<理念>

本研究科の理念は、国内外の急激な社会変動の中で、現代社会が直面している国際化・少子高齢化・情報化といった複雑で多様な諸問題に積極的に社会貢献するための女性の人材養成を、福祉・教育・心理・社会・文化の5専門分野の相互協力のもとに目指すことにある。この理念は、創立者成瀬仁蔵の本学設立にあたっての女子教育の理念、すなわち女子のための総合大学設立を目指した理念に基づくものである。

<目的>

本研究科における応用的・実践的色彩の強い5専攻の博士課程前期・修士課程で、主に積極的に社会貢献のできる高度専門的職業人を養成するが、博士課程後期への進学希望者には研究者養成の基礎を涵養する。また、社会福祉学専攻・教育学専攻・現代社会論専攻・心理学専攻の博士課程後期では、学術研究の発展に寄与する高度な専門的知識や能力を有し自立した研究活動を行える研究者養成を目的としている。

<教育目標>

教育目標は、5専攻の博士課程前期・修士課程においては、当該分野の応用的・実践的研究で評価の高い多数の教員が、目的にかなった充実した教育課程により国際的視野に立った理論研究・実践理論とともに、調査研究能力や実践能力を涵養し、あわせて当該専門の資格を取得させ、当該の分野の専門職に就けるよう指導する。資格としては、心理学専攻を除く4専攻で中学校「社会」・高等学校「公民」の専修免許状を取得できるほか、社会福祉学専攻では社会福祉士・精神保健福祉士の受験資格（2001年度(平成13年度)より）および高校「福祉」専修免許状（2001年度(平成13年度)より）、教育学専攻では幼稚園・小学校の専修免許状（1995年度(平成7年度)より）および学校心理士補資格（2000年度(平成12年度)より）、心理学専攻（臨床心理学：臨床心理士養成の1種指定校）では臨床心理士受験資格（2000年度(平成12年度)より）を取得できる。

社会福祉学専攻・教育学専攻・現代社会論専攻・心理学専攻（基礎心理学）の博士課程後期においては、当該専門学会において評価の高い多数の教員が、国際的視野に立った理論研究・実践理論とともに高度な方法論を習得させるとともに、高度な調査研究能力や実践能力を涵養し、院生の学会参加・学会誌等への投稿を促し博士号を取得させ、当該の専門分野の専門研究機関・大学などの専門職に就けるように指導することにある。

〔点検・評価〕

前回の相互評価（1997年(平成9年)4月）に計画が記載されている通り、1997年度(平成9年度)に現代社会論専攻博士課程前期・後期課程、1998年度(平成10年度)に関連文化論専攻修士課程が設置され、また、急激に変化してきている社会的ニーズに呼応するために、各専攻に応じた諸資格を取得できるよう教育課程の改訂などのほか、博士の学位授与覚え書き・再入学関係規程などの改定を行い、本研究科はその設置の理念・目的・教育目標にそって着々と充実・発展してきている。

本研究科には、国内外の専門学会において活躍している評価の高い教員が多数おり、設置以来のきわめて質の高い教育・研究を維持・発展させてきている。

前期課程の修了生は、後期課程進学者を除き、ほぼ全員が各専門分野の専門職に就いており、その教育目標は達成されているが、後期課程修了生のうち、博士の学位授与者数が必ずしも多くはない。

〔長所と問題点〕

本研究科の長所は、21世紀に入りますます社会的ニーズが高まっている福祉・教育・社会・心理・文化という5つの専攻から構成され、学生が現代社会の複雑で多様な諸問題を多角的に高度な専門的知識と応用的実践的能力を習得できることである。

また、国内外の専門学会において活躍している評価の高い教員が多数おり、講義・演習などとともに、論文作成指導・研究の相談・進路相談など学生に対してきめ細やかな行き届いた個別指導を行っているところである。

あえて問題点をあげれば、関連文化論専攻博士課程の設置の必要性、博士課程後期の修了者のうち、博士の学位授与者数が必ずしも多くはないこと、そして、さらなる大学院の活性化である。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

現在、関連文化論専攻博士課程の設置申請の検討中であり、これが設置されると、5専攻の博士課程設置が完成する。また、博士の学位を授与できる研究者養成のために、研究科委員長会において、現在博士課程後期学生への支援策を検討中である。このことが、結果的に大学院の活性化につながる一つの方策と考えている。

B群・大学院研究科の理念・目的とそれに伴う人材養成等の目的の達成状況

〔現状の説明〕

本研究科の理念・目的とそれに伴う人材養成等の目的の達成状況のめやすは、ひとつは修了状況であり、もうひとつは進路状況である。本研究科設置以来の修了生は前期課程：計302名、後期課程：計11名となり、前期・修士課程では、いずれも習得した高度専門的知識および応用的実践的能力をいかし、多様な専門分野において活躍したり、後期課程へ進学したりしており、教育目標はほぼ達成されている。後期課程では、個別的事情を有する者を除き、ほぼ全員が満期退学までこぎつけている。博士の学位授与者数は必ずしも多くはないが、授与者は全員大学に勤務し、授与に至らなかった者もほぼ全員が大学（短期大学を含む）や専門学校や研究機関などに勤務しており、おおむね教育目標は達成されている。

〔点検・評価〕

現状の説明に記したとおり、前期・修士課程も後期課程もおおむね教育目標は達成されているとみている。

〔長所と問題点〕

前期・修士課程および後期課程のほぼ全員が2ないし3年間で修了に至っているのは、本研究科の多数の教員による質の高い、きめ細やかな行き届いた指導による結果であり、本研究科として誇るべき長所である。

今後は、進出する専門分野においても高い評価を得られるような人材養成を目指し、さらに質の高い教育を行うことであろう。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

進出する専門分野においても高い評価を得られるような人材養成を目指し、さらに質の高い教育を行うために、各教員のいっそうの努力を促すとともに、ファカルティ・デヴェロプメントなど本学の他の研究科のみならず、他大学院とも連携の上、検討する必要がある。

理学研究科

A群・大学院研究科の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

[現状の説明]

本研究科は、1996年度（平成8年度）に設置され、2004年度（平成16年度）で8年間を経過した大学院博士課程研究科である。その母体は1992年度（平成4年度）に家政学部家政理学科を拡充改組した形で発足した理学部である。1995年度（平成7年度）に完成を見た理学部での教育・研究をさらに高度化し、女性の科学技術分野における人材養成を目的とし、かつ既存の大学院の枠にとらわれず、広く開かれた学際的構想を持つ理学研究を行うために、「数理・物性構造科学専攻」、「物質・生物機能科学専攻」の2つの専攻が設置されている。この2つの専攻は、理学部における数物科学科および物質生物科学科の2学科にほぼ対応し、設置の目的は基礎科学の基盤である数学、物理学、化学、生物学に関する教育・研究を学部から博士課程まで一貫した形で行い、この4つの専門分野に関する高度の知識と技術を身につけると共に、個別な専門分野の枠を越えた広い視点から基礎科学と応用科学の諸分野で活躍する人材を養成することにある。従って、本研究科は分野横断的な広い視野のもとに新しい分野を開拓し創造的な研究を遂行出来る能力と意欲を持った人材を本学独自の全人格的な創立理念に基づいて、一貫教育する場として適した要件を備えている。

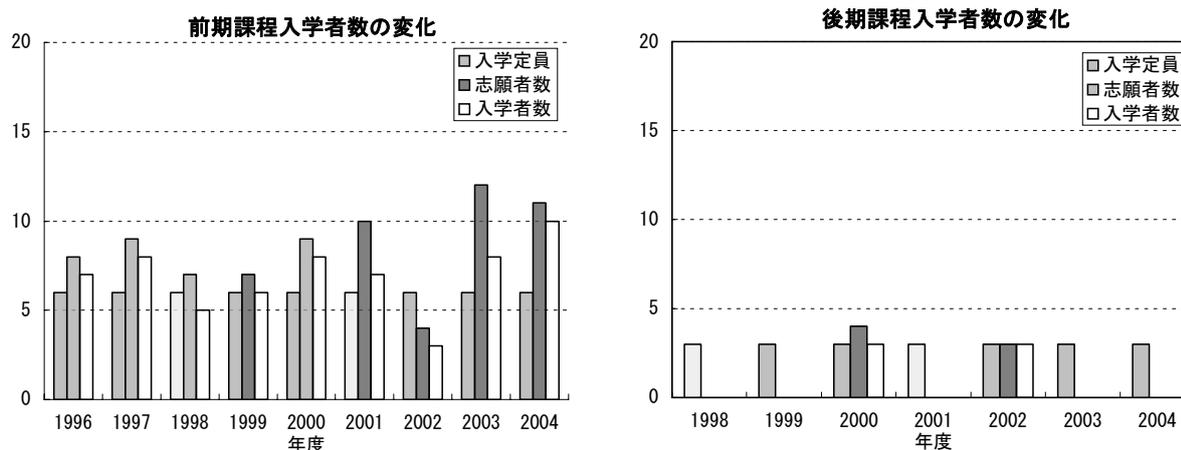
また、我が国における若年層人口の減少に伴い、理学分野における女性科学者、技術者の活躍が従来以上に必要とされている。20年前と比べ2.5倍に増えているが、さらに多くの広い視野と高度の専門知識と技術を有する女性研究者、技術者の養成が不可欠となっている。

1901年（明治34年）の創立以来100余年にわたり女子高等教育を通して我が国の社会に貢献してきた本学が、私立女子大学としては最初の理学部を設置し、この理学部に進学してくる学生の学習意欲は極めて高い。卒業後に、さらに高度の教育を受けるため、大学院へ進学する学生数は増す傾向にある。したがって、開設以来の博士課程前期の学則定員数（6名）は充足され、学生の個性に従って高度な研究者および高度な専門的職業人のいずれにも進出できるような柔軟な指導のもとに、学部から一貫した教育・研究が実施されている。前期課程修了後の社会における活躍の場もほぼ確保されている。

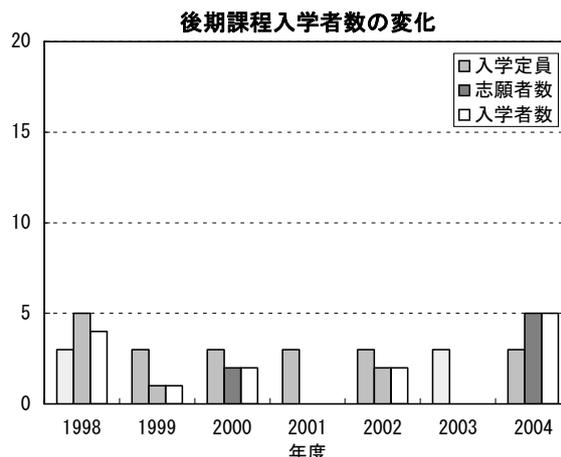
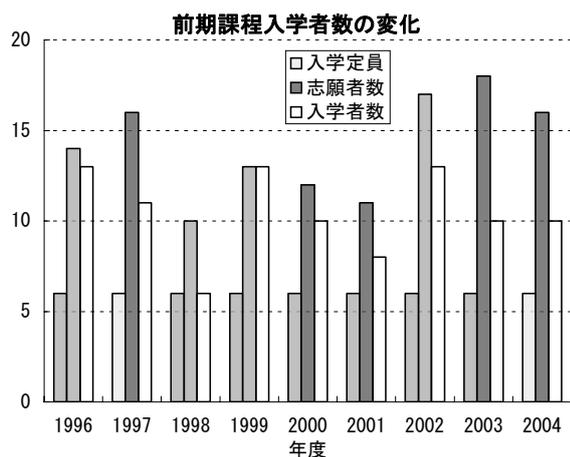
さらに、後期課程では現代社会の要請に応え、高度な科学技術に対応できる能力を持った女性リーダー養成の場としての目的も、博士（理学）の授与者の輩出により徐々に達成されつつある。

1996年度（平成8年度）からの本大学院への志願者および入学者数を示す。

本大学院への志願者および入学者数（数理・物性構造科学専攻）



本大学院への志願者および入学者数（物質・生物機能科学専攻）



〔点検・評価〕

本学では創立者の精神をうけて日本女性初の農学及び薬学博士の丹下うめ、鈴木ひでる両博士をはじめ優れた先達を世に送り出している。家政学部時代はその育成のための研究科を設置できずにいたが、理学研究科の設立以来、博士前期課程においては両専攻とも志願者、入学者ともに定員を越えており、大学院への進学を希望する学生のニーズに十分応えている。このことは、既存の学問分野の枠にとらわれず、広く開かれた学際的構想をもち理学研究を行なうという本研究科の理念・目的が評価を受けていることを示している。それに対し、後期課程は応募者・入学者ともに定員を充足していなかったが、2004年度（平成16年度）は5名の進学者があり、ようやく後期課程も軌道にのる気配がある。

〔長所と問題点〕

従来から女性の理系への進学率は低く、理科離れの割合も、男性よりも女性が多い。しかし、本学では理科教育にも重点を置く附属校を併設し、一貫教育の理念を生かして、家政学部時代から、すでに9,000名を越える理系人材を卒業させている。1992年度（平成4年度）に設立された理学部だけでも、この11年間に1500名を越える卒業生を出している。また、本研究科においては横断的な広い視野を持つ人材の育成を目指すために、早期に専門性を身につけさせ、かつ、広範な知識を身につけさせるという同時には両立しがたい課題を背負っているが、カリキュラムの工夫をはかり、それを教育の中でいかにバランス良く推進していくかの検討も引き続き必要である。

近年の基礎科学研究は従来の数学、物理学、化学、生物学など個別の学問分野の枠を越えて進展しており、分野横断的な広い視野を持つ人材が求められている。本研究科の理念・目的は現在の学問の流れ、社会的要請に沿うものであり、適切である。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

理念・目的・教育目標は妥当なものと考えられるので、研究科の構成員一人一人が外に向かって情報を発信できるような自覚と行動を起こし、その達成を目指す。

また、専門教育をするにあたっては、専門性か、広範な知識かのバランスは画一的であるよりも、各分野の特性を尊重してきめ細かく対応することを心掛けていく。

B群・大学院研究科の理念・目的とそれに伴う人材養成等の目的の達成状況

〔現状の説明〕

伝統的な学問である数学、物理学、化学、生物学を基礎とし、これらを複合した数理科学、物性科学、物質科学、生物科学の分野の教育・研究を行っており、基本的な理念・目的に伴う人材養成の目的は、設立以来の8年間で徐々に達成され、専門的な知識を身に付けた研究者や高度な専門的な技術者として120名を越える人材を養成してきた。

さらに、現在あらゆる分野で激動の技術革新の時代を迎え、この急激な変化に対応できる人材の養成が急務となっている。高度な技術革新は専門化された知識と高度な技能を要求するが、一方で常にこれらの新しい技術に対応できる能力が必要とされる。本研究科で修得する学問には基礎から応用へ向けた視点が含まれており、どん

な技術にも対応できる能力を備え、今日の社会的な要請に応え得る人材養成の目的を達成しつつある。
前期課程修了者の進路（数理・物性構造科学専攻）

年度	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004
就職（人）	6	6	3	5	5	7	3	5
進学（人）	0	0	3	1	3	0	0	1

前期課程修了者の進路（物質・生物機能科学専攻）

年度	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004
就職（人）	9	10	4	12	7	6	4	4
進学（人）	3	1	2	1	1	0	7	1

また、博士課程後期の学生は、前期課程における研究成果を踏まえ、更に高度な専門研究をめざし、研究指導教員の丁寧で厳しい指導を受けながら、大型研究設備などを使用して、最先端の研究を展開しており、この環境の中から創造性のある人材が育っている。

博士号取得者（課程博士と論文博士）

数理・物性構造科学専攻

年度	2000	2001	2002	2003	2004
課程博士（人）	0	0	2	0	3
論文博士（人）	0	0	0	0	0
合計（人）	0	0	2	0	3

物質・生物機能科学専攻

年度	2000	2001	2002	2003	2004
課程博士（人）	4	1	2	0	2
論文博士（人）	0	1	2	0	0
合計（人）	4	2	4	0	2

【点検・評価】

博士課程前期修了者のうち就職を希望するものは、ほぼ全員が本研究科で修得した知識、技能を活かした、志望する職業に就いている。設立後間もない研究科ではあるが、次第に社会に存在が認知されつつある。女性の科学者養成という観点からは、本研究科は特に前期課程に関しては多くの実績を継続的に残している。一方、人数は多くないが、毎年2名前後の学生が後期課程に進学し、この3年間で博士の学位を取得した学生も論文博士を含めて10名に達している。本研究科の理念・目的に沿った人材育成は着実に成果をあげつつある。しかし、後期課程進学者数という点では、まだ十分にその役割がはたせていない。

【長所と問題点】

2004年度（平成16年度）には博士後期課程に進学する学生が、物質・生物機能科学専攻では定員を越え5名に達したが、定常的に定員を充足するまでには至っていない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

博士後期課程進学者が定員を定常的に充足するにいたっていないという問題点は、本研究科の理念・目的に原因があるというよりは、私立大学が抱える授業料という経済的問題に起因すると思われる。今後、大学院進学率の向上を目指すためには、とりわけ後期課程進学希望者をどのように増やすかは当面の検討課題である。大学院進学者の学費の軽減、奨学金の充実など本研究科の理念・目的に賛同する学生が就学しやすい環境をつくるのが肝要である。

2. 教育研究組織

本学は現在、家政、文学、人間社会、理学の4学部より構成され、家政学部には児童、食物、住居、被服、家政経済の5学科、文学部には日本文学、英文、史学の3学科、人間社会学部には現代社会、社会福祉、教育、心理、文化の5学科、理学部には数物科学、物質生物の2学科が設けられ専門教育が行われる体制になっている。教育研究を効率的かつ円滑に推進するためには学部や学科の構成が極めて重要であるとともに、これらの交流が十分行われるようなシステムであることが必要である。学部、学科の構成の見直しは余り簡単ではないが、長期的な視野に立って検討を進めるとともに、一方では学部や学科間の交流を推進するシステムとともにそれを十分機能させるような運営が行われるように評価点検を行い改良を加えていくことが重要である。

各学部は学科制をとり、学科が教育研究の基幹組織となっている。学部には学部長、学科には学科長が置かれ運営されている。学科はほぼ毎週学科会議を開催し、基本的な研究教育に関わる方針が立てられている。学科相互に関わる事項は学部長が招集する学科長会議で意見の交換が行われ、調整が図られている。更に、各学部長のもとに諮問機関として「学部を考える会」あるいは「明日を創る会」が作られ、学部の未来構想や学部が抱える問題の解決を図る案の作成に関わり、場合によって各教授会に提案することもできる組織を有している。大学の教育理念に基づく効率的な教育研究を遂行するために、これら縦横の組織を十分機能させるという観点から常にその状況を評価点検し必要に応じた改革を加えてゆくことが必要である。

学部・学科の教育研究組織は現状では適切に機能していると考えられるが、各学部教授会の間で全学に関わるテーマにおいて異なった意思決定をした場合、その処理をどのようにするか組織上の問題を抱えている。組織的には全学教授会の規定はあるが、大学規模が大きくなった現在十全の機能を果たせるか疑問があり、全学教授会はほとんど開催されていない。全学教授会に代わる組織として大学評議会がある。学長を始め、各学部長、各大学院研究科委員長、各学部選出の3名の評議委員から構成され、全学に関わるカリキュラム、組織規定などを論議し、教授会に提案している。社会の変化に伴い、全学の意思統一を図り迅速な対応を迫られる問題が今後多くなるものと考えられることから、これに対応する組織の整備が必要であり、現在のシステムの有効性を検証しつつ改良を図っていくことが大きな課題の一つである。

家政学部

(教育研究組織)

A群・当該大学の学部・学科・大学院研究科・研究所などの組織の教育研究組織としての適切性、妥当性

[現状の説明]

家政学部は、新制大学発足後も多くの変遷を経て、現在は、児童学科、食物学科、住居学科、被服学科、家政経済学科の5学科から構成されている。家政学部の教育研究上の組織としては、学科相互には家政学部長が招集する学科長会により、学科内においては各学科の学科会議により、意見交換が行われるとともに、家政学部に設置の各種委員会などとも連携がとられ、教育研究の方針が議論される。最終決定機関は家政学部教授会であり、この場で教員人事、学科目編成などが決定され、実行に移される。

本学には研究上の組織として総合研究所が設置されており、学園内の教員が中心となって研究組織を作り、学園のアイデンティティー、女子一貫教育などとも関連する学際的な研究を行っているが、この中には家政学的な研究が多く含まれている。

児童学科

児童学科は教授会構成員13名、助手4名の計17名からなる専任教員からなっている。各学年毎に2名の教員(内2年次を除いて助手1名ずつが担当)によるアドバイザー制を執り、きめ細かな指導を心掛けて

いる。それぞれの研究・教育分野を概観すれば、児童心理関係4名、児童保健関係4名、児童教育関係3名、児童文化・文学関係5名、児童社会関係1名である（含助手）。児童学科は極めて学際的な領域であり、構成員同士の密なコミュニケーションの上に成り立っている。

食物学科

食物学科は教授会構成員14名、助手8名の専任教員を配している。食品学関連（食品化学・食品学・食品微生物学）3名、調理学関連（調理学・調理科学・給食経営管理）3名、栄養学関連（栄養代謝・栄養教育・臨床栄養学など）4名、生化学1名、公衆衛生学1名、生理学関連（生理学・運動生理学）2名の計14名で組織されている。

住居学科

住居学科は、教授会構成員10名、助手4名の計14名の専任教員からなっている。住居学は家族・地域における居住の場を対象とした学問であるので、人文・社会から工学的な知識まで幅広い知識を必要とし、教育研究組織もそれに対応したものとなっている。専任教員の各専門領域としては、住生活・住居計画・建築計画・住宅設計・建築デザイン・住居史・建築史・住居環境・建築設備・住居構造・建築力学など多岐にわたっている。

被服学科

被服学科は教授会構成員9名、助手5名の計14名の専任教員で構成されている。専任教員9名の専門分野は衣服の素材・整理・染色・構成・衣環境など自然科学系6名、消費者問題など社会科学系1名、衣服の歴史・美学などの人文科学系2名となっており、5名の助手は専ら実験・実習助手としての役割を果たしている。全体の比重が自然科学系に傾斜しているのは、この被服学科が創設当初から実技よりもむしろ、科学的基盤に基づいた学問に重点を置いてきたためである。また「衣料管理士」資格の設置条件を満たすためには、最低4名の実験・実習のための専任助手を必要としている。

家政経済学科

家政経済学科は、教授会構成員10名、助手3名の計13名で構成されている。専任教員10名は、地域経済論、ミクロ経済学、マクロ経済学、社会政策、日本経済論など経済学系が5名、家庭管理論、生活経済論など家政学系が2名、法学が1名、政治学が1名、調理実習担当教員1名、助手に関しては研究助手2名、調理実習助手1名である。2004年度（平成16年度）から、経済学系5名は、経済学コースを担当し、家政学・法学・政治学は、公共・生活コース担当として、生活論を経済学的アプローチだけではなく、より広い社会科学的なアプローチを可能とする、研究・教育体制をめざす。

【点検・評価】

学科間の連絡調整の場である学科長会議と学部としての意思決定機関である教授会には、大学全体にかかわることも含め、できるかぎりの情報公開が行われ、また教授会の場であらかじめ決まった議題を形式的に論議するだけでなくフリーディスカッションの時間を設けるなど、機能をよく果たしている。全学にかかわる問題点については、大学評議会およびマスタープラン委員会の委員を通じて全学の場で発言し、影響力を行使しており、運営および計画策定は適切に機能している。

児童学科

学期末に全学で実施する「授業評価」とは別に各担当科目につき、受講学生による「授業評価」を導入している。これを参考に、各自の授業運営の改善の手がかりを得ているが、概ね良好の評価を得ている。児童学全体についての学生による評価としては、1年次開講の「児童学序説」と4年次開講の「児童学総論」についての感想が手掛かりになるが、学生からは異口同音に、思っていたよりも児童学の対象が多岐にわたって広いこと、更には勉強していく上で興味が湧いてくることなどが述べられている。また単位互換制度によって受講している他大学の学生からも、新鮮な評価を得ることができる。

食物学科

本学科の3本の柱となる食品学関連、調理学関連、栄養学関連、そして生化学、公衆衛生学、生理学の各分野に教員は人数的にバランスよく配分され、効果的な教育が提供できているものと評価できる。しかしながら各分野の広がりに対して専門の異なる教員をさらに補充・増加できれば、より効果的な教育を施すことが可能になる。現在、この補充策として、兼任教員や非常勤教員の任用によってある程度の解決がはかられている。

住居学科

住居学科の運営は、週1回の定例学科会議、前・後期に各2～3回の教員会議で行われてきた。さらに、

2001年度（平成13年度）より月に1～2回の割合で教育改善会議を行い、定常的な運営だけでなく、学科の発展・充実に向けた新しいカリキュラムの作成などで活発な活動を行ってきた。本学科は、日本技術者教育認定機構の審査を受けており、カリキュラムの整備を行いつつある。教員全員が一致協力してこれにあたり、順調にそのための準備を進め、認定を受ける見通しを得ていることは、学科の組織、運営が適切であるためと考えられる。

被服学科

被服学科の教育研究に関する諸問題は、毎週定期的に開催される「学科の会」において検討されている。この会においては、学科カリキュラム、学科教員人事、学科への配分予算の方針、学科の研究教育方針の策定、学科の将来の在り方など、学科の教育研究の根幹に触れる多くの問題が討議されている。この「学科の会」は、学科長のリーダーシップのもとで、学科の構成員全員が忌憚なく意見を述べ合うシステムが構築されている。

家政経済学科

教員の年齢別分布（60歳代3人、50歳代4人、40歳代3人、30歳代助手3人）は、バランスがとれており、また経済系、公共・生活コース系も5人と5人で適切である。2002年度（平成14年度）まで、経済系の専任の一人は農業経済専攻であったが、地域経済論に重点を置く新しいカリキュラムの導入のために、2003年度（平成15年度）後任人事では、地域経済論の研究者が就任した。この点でも、転換へ柔軟な学科人事を実現できた。

〔長所と問題点〕

専門領域を異にする学科間の調整については、各学科の自主性を重んじながら共通のルールと認識のもとで意思決定を行う上で現行の方式は積極的な意義をもっている。ただ現段階では、総合研究所を通ずる一貫教育などについての共同研究および前出の学部共通科目や学部主催の講演会のほかは、生活分野における共同研究の組織には至っていない。学科間の学生の移動についても、入学時における学科間の成績格差などのために困難がともなっている。なお、学部側からみて研究教育上の組織面の最大の問題点は、教学に関する大学全体の意思決定のあり方が不分明なことである。場合によって、全学にかかわるテーマについて学部教授会間で異なった意思決定が行われるケースも存在するからである。

児童学科

広範囲であるために、子どもに関わる諸問題を非常に幅広く学ぶことになる一方、特に1、2年次生にとっては焦点化されにくい悩みもまたなしとはしない。ただ、3、4年次になるに従い、自らの専門が定まってくると、専門からの視点によって、それまでに学んだものが整理・統合されていく過程も生じてくる。各領域の統合は全教員の関心事であり、教員同士の守備範囲を超えた連絡の必要性が改めて問われるところである。目下行われつつあるのは、「児童学序説」（1年次必修）の各自の講義内容をお互いに公開し合い、検討することである。

食物学科

〔点検・評価〕で記載したように各分野における教員の配置人数は評価できるものであるが、本学科には食物学専攻と管理栄養士専攻の2専攻があり、それぞれの重点科目の配置にもおのずから違いがある。すなわち、前者には食品学関連、調理学関連科目、フードスペシャリスト関連科目が多く、一方後者には栄養関連科目が多く配置されている。その結果、各教員の中で上記両専攻の担当科目数に偏りが生じ、教員によっては管理専攻のみの科目を担当するもの、また、その逆などのケースが生じている。この点は特に学生との接触、教育効果等に若干の影響を及ぼす。

また、専任助手数は8名であるが、本学科における実験・実習科目数の多さから各助手の担当時間は相当多くなっている。TAと異なり、専任助手の場合には実験・実習の事前準備および授業後の器具の洗浄、整備等々、授業日前後における拘束時間がかなり多くなっている。したがって各人が自分の研究に使用できる時間を捻出することは極めて困難な状況となっている。

住居学科

新しい学生のニーズ、社会のニーズを検討し、教員組織の見直し、新設科目の設置など新しい展開が柔軟にできる学科状況にあることは本学科の長所である。一方、今後とも少子化、大学の格付けといった問題などに対応しなければならない。常に改善が求められ、それに多大のエネルギーが注がれる情勢は厳しいといえる。

被服学科

本学では、教員、助手の在り方の検討が進捗しており、被服学科においては2003年度（平成15年度）に専任教員1名の削減を行った。この1名の削減は教育研究上、もちろん負のファクターではあったが、それに伴って学科カリキュラムの見直しを行い、学科科目の効果的配置、効率化などにも配慮し、従来にも増して教育研究が充実するように学科努力を重ねてきた。このような学科教員が連帯した協力体制は、学科運営上大きな効果を上げている。

家政経済学科

学科の中心となる専門科目と専任教員の専攻は合致している。これは、こうした小さい規模での学科では当然ではなく、この点で家政経済学科は優れている。他方で公共・生活コースの教員の専攻が、家政学・法学・政治学と調理実習ということで、学科目との関連では問題はないが、コースごとに卒論発表会を行う場合など、あまりにそれぞれの専攻分野が違いすぎるという問題がある。

[将来の改善・改革に向けた方策]

学部としては、大学全体の研究教育にかかわる意思決定権限を明確にするために現にいわば学長の諮問会議的性格をもって存在している大学評議会の権限を引き上げるべきである、とする意見が多い。

学部内の教員組織としては現在ある各種委員会を統合して効率的な運営を行うようにすることが検討されている。

また法人側との関係では、これは全学的なテーマであるが、予算委員会を強化し、教学の実情をふまえた予算編成を実現するなどの改革が論議されている。

児童学科

例えば、他領域の教員同士がジョイントした授業の導入などが考えられる。受講生からの忌憚のない意見に耳を傾けることが必要である。実際に大学院生も対象とした教員同士のディベートなども開始されてきている。

食物学科

教員・助手ともに一応のバランスで配置し組織化しているが、細部においては点検・評価の必要性があり、今後の大きな検討課題である。

住居学科

学科充実のため、人的な配備、施設の整備を継続的に行うのは困難な状況にあるが、各教員の努力によって対処できることは前向きに進んでいきたい。

被服学科

被服学科の教育研究領域は、広く自然科学系から人文、社会科学系まで及んでいる。このような状況下でこれからの教員組織をどうするのか、将来どのような方向を重視するのかは、絶えず検討し続けなければならない問題である。この点については学生のニーズを見極めることも重要である。被服学科では2004年度（平成16年度）に社会科学系の教員を1名採用（交替人事）したが、この人事も学生のニーズをよく考慮するとともに、学科としては、はじめて公募による教員の採用に踏み切った。今後も教員組織の年齢の適正配置などにも留意しつつ、教育研究上の新しい視点を導入して学科の将来を考えていくことが必要である。

家政経済学科

学科専任教員を2007年度（平成19年度）には1名削減しなければならず、この点では改善や改革は望めない。むしろ現状では悪化することになり、ここ3年以内に新しい対応を考え出さなくてはならない。

(教育研究組織の検証)

C群・当該大学の教育研究組織の妥当性を検証する仕組みの導入状況

[現状の説明]

家政学部では「家政学部を考える会」で、教育研究組織の妥当性の検討が日常的に行われている。全学的には大学評議会とマスタープラン委員会で論議が行われている。

[点検・評価]

家政学部の枠内では検証の結果はたえず実施に移されている。

[長所と問題点]

新しい研究組織を設置するなどの論議を行う場としては不十分であり、全学的なマスタープラン委員会などと「家政学部を考える会」の連携が必要である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

学部として特に計画はないが、全学的に大学評議会の改組、マスタープラン委員会等での論議に積極的に参加している。

文学部

(教育研究組織)

A群・当該大学の学部・学科・大学院研究科・研究所などの組織の教育研究組織としての適切性、妥当性

[現状の説明]

文学部は現在、日本文学科、英文学科、史学科によって構成されており、それぞれの学科で選出された学科長が学科の学務全般の運営・調整に当たっている。また、英文学科には、基礎科目英語の責任者として分野主任、史学科にはドイツ語、フランス語、中国語について同様の分野主任が置かれている。各学科には、学科会議があり、学科の学務、人事等の問題を審議し、決定する。学部全体にかかわる問題については、原則として、月2回文学部長の司会のもとに学科長会を開き、各学科で検討された諸問題を報告し、学科間の調整を行うとともに、教授会の前に教授会に提出される議題の検討と事前調整を行っている。

文学部には、「学科目」「教務」「学生」「学寮」「教職課程」「紀要」「日本語教員養成講座」の学部委員会があり、学部の運営に関する諸問題を常時検討、調整するとともに、学部の承認を必要とする事項については、教授会に議題として提案する。また全学にわたる問題を扱う全学委員会にも委員を選出している。これらの委員会は1年間の活動報告書を教授会に提出し、各選出委員からの説明報告に基づいて、教授会で改善すべき点につき質問と討議を行う。さらに文学部には、学部長の諮問機関として「文学部を考える会」がある。これは学部の正規の権限をもった委員会ではなく、長期的展望に立って文学部を考えるとして設置されたが、構成員の選出方法や、数、任期について明確な規程がなかった。そこで、2001年(平成13年)7月、現在のような大学の変革期にあつては、この会は、学科会議、各種委員会を超え、学部全体にまたがる諸問題を討議する場という、より実働部隊的な性格を明確にするとともに、構成員に関する規程も整備して現在に及んでいる。

教授会にとって最重要事項の一つとされる専任教員の選考のためには、教授会は「教員選考規則」に従って資格審査委員会を教授会に設置し、委員会は各学科からの提案に基づく候補者の業績を含めて資格を審査し教授会に報告する。そして、教授会はその報告に基づいて最終的な決定を行う。この文学部教授会の資格審査委員会については、その構成等に関して、教授会内に全く異論がないわけではなく、1995～96年(平成7年～8年)の教授会で検討がなされた。つまり、資格審査委員会は、人事を発議した学科からは委員を出さず、学部長と他の学科から各2名の委員で構成されているが、発議学科からの委員参加が望ましいのではないかというのであったが、検討の結果、当該学科では既に業績を中心に十分審査が行われているので、教授会レベルでは学科人事が公正に行われているかどうかを審査するので十分であり、現行の制度に不備はないとされた。そして、現在に至るまで文学部人事資格審査委員会は全く破綻することなく機能している。

文学部教授会は、各学科及び各委員会の提案する事項を審議し、最終決定を下す決定機関であり、その際、文学部の理念、目的の現実を目指すとともに、各学科の独自性を保ち、3学科の学部としての統一と協力関係の維持発展を可能にしている。

日本文学科

学科所属の専任教員は13名(教授8名、助教授5名)である。各教員の専攻分野は、古典文学が4名、近代文学が3名、日本語学が2名、中国古典学が1名、図書館学が1名、日本語教員養成が1名、外国人留学生日本語教育が1名であり、学科の主要諸科目および関連諸学を分担している。他に、二十数名の非常勤講師が、それぞれの専門領域に関わる授業を担当している。また、専任・非常勤教員は、学科科目以外にも、全学対象の総合科目や資格関係科目等も担当している。大学院研究科の日本文学専攻については、学科専任教員の大部分(教授7名、助教授4名)と非常勤講師とが担当しており、大学院専属の専任教員は置かれていない。学科学生定員は1学年110人、4学年合計で440人であり、専任教員1名当たりの学生数は33.8人(1学年当たり8.5人)となる。ただし、卒業論文指導等、学科の専門的な主要科目を担当しているのは

11名であり、その人数をベースとすると1名当たりの学生数は40人(1学年10名)となる。専任教員の一部が、学内要職を兼ねたり、体調不良等で、十分な授業担当が叶わない場合、各専任教員の負担は、更に重いものとなる。

英文学科

英文学科には、現在、合計18人の専任教員がおり、文学部内でもっとも教員数が多いのだが、それは本学科の学生の専門教育だけではなく、本学の目白地区の3学部(家政学部、文学部、理学部)全体の基礎科目としての英語教育、および3学部の英語入試問題作成担当、更に家政学部設置されている通信教育課程の英語教育の全責任を負っているためである。

英文学科運営にかかわる事柄、すなわち学生の休退学にかかわる審議、専任・非常勤教員の選考、各種委員会から要請された審議事項などは、ほぼ隔週で開かれる英文学科の学科会議において慎重に検討・審議の上、決定される。この学科会議には、日本語の運用能力を有しない一部の英語のネイティブスピーカーの教員を除く、学科専任教員の全員の出席が義務づけられている。

専任・非常勤教員の選考については、その選考方法がその時々に応じて変わり公正さを欠くようなことのないよう、英文学科内の「人事内規」を作成し、厳正な教員選考人事をこころがけている。

史学科

史学科所属の専任教員は13名(教授9名、助教授4名)および専任助手2名である。各人の専攻および担当科目の面からは、歴史学専門の7名(日本史3名・東洋史2名・西洋史2名)、歴史学との密接な関連を有する専攻の3名(宗教学1名・地理学1名・博物館学芸員養成1名)、語学・文学専攻の3名の三つに大別できるが、後の二者も史学科専門教育を担当している。この他、(大学院および)第二外国語科目担当者を除き29人(2003年度・平成15年度)の非常勤講師が史学科担当科目歴史学および歴史学関連科目の講義・演習を担当している。史学科所属教員・助手の全員が毎月3~4回行っている学科会議の構成員となり、各教員は予算および仕事分担上同等の資格において学科運営に参画している。

〔点検・評価〕

文学部の組織とその運営は、上述のごとく、教授会、学科長会、学部・全学の各種委員会に基づいている。このような制度での運営は、部分的な修正はあったが、基本的には円滑に機能し続けていると見てよく、学部自治の精神を反映し、それを実現しているという意味で、評価しようと判断する。もし改善すべき問題があるとするならば、これは文学部のみのことではないが、各種委員会が次第に多くなり、その結果、研究、教育のための時間が少なくなっているということが指摘されるだろう。これに対しては、全学的に、大学評議会等で委員会の統合、廃止という再編成が行われ、既にそれが実現している。この委員会のスリム化の要望は文学部でも強く、それを積極的に推し進める大学の姿勢は評価される。また教育研究上の組織の適切性、妥当性という場合、問題にせざるを得ないのは、大学の財政健全化5か年計画の一環として求められている、1学科専任教員1名削減(非補充)、特任教授への切替えである。大学の現在の財政状態を考えれば、一時的な措置として定員削減は止むを得ない面があるとは思われるが、その一方で、この決定が大学の理念、教育の現状と関連させて教授会で十分議論されず、大学当局の一方的決定として教授会に提案されたという印象をもっている教員が少なからずいる。この事実は今後の大学改革における重要論点となり、これをめぐってカリキュラム改革が空転しないようにしなくてはならないだろう。前回の自己点検報告書に、「新カリキュラム」の運用が適切になされているか、教授会、学科長会、各種委員会において、文学部の理念・目的を自覚的に把握し、評価・点検することが課題であると書かれているが、その前提条件が変わったことをここで確認しておきたい。

日本文学科

学科課程に関わる教育研究組織としては、上述の如く、各専門領域に、適切に専任教員が配置され、適任の非常勤教員による補いもなされている。しかしながら、専任教員に対する学生数は本学内で最も大きいものとなっており、より充実した教育研究指導のためには、専任教員数・学生定員数の見直しが望まれよう。

英文学科

英文学科長が、学科の運営にかかわるすべての事項の調整に当たり、その責任を負う。そのほかに、目白地区の基礎科目の英語、および通信教育課程の英語教育の運営については、基礎科目の英語の主任がその責任を負っている。また目白地区3学部の入試問題作成については、入試出題責任者が采配をふるって学科をとりまとめている。このように、学科の運営の責任を分散させることによって、特定の教員に過重な負担が及ばないよう、また教育の根幹にかかわる重要事項が一部の教員によって独断的に決定されていくことのない

いよう配慮され、概して合理的なシステムとなっていると言える。

史学科

歴史学の教育研究を軸とする学科としては最小限の人数ではあるが、現在の学科担当科目に対して適切・妥当な専門分野の教員が配置されている。

〔長所と問題点〕

文学部の組織と運営は慣例と長年の経験によって制度的に円滑に機能している。各学科間、個々の教員間には大きな見解の相違も対立もほとんど存在しない。そういう意味で文学部はまとまりのよい学部とあってよいだろう。もちろん学科会議では、教育・研究上の問題について多様な意見があり、それをめぐって討議が交わされることもあるが、最終的には調整によって解決を見いだしている。

問題があるとすれば、全学的な委員会の数が増え、教員の負担が増してきていることを考えて、早急に委員会の権限、活動範囲を見直し、委員会の整理統合を行うことであろう。この問題はもはや学部単位の問題ではなく、全学的に検討を要する緊急の問題であり、事実、大学評議会で検討がなされている。殊に、相互に関連のある学科学科委員会、基礎科目委員会、総合科目委員会、留学生科目委員会などについて、その権限を相互に排他的なものせず、連携、協調、調整によって協力関係を作らない限り、必要とされるカリキュラムの改善は不可能となる。文学部に関係するものとしては、全学の外国語教育に対して責任をもつ基礎科目主任の役割を十分に認める必要がある。専門科目教育の重要性は言うまでもないが、新カリキュラムにおいても、基礎科目の充実あつての専門教育という視点を見失うべきではない。

最後に、前回の自己点検報告書で、文学部の教育研究上の充実した運営を妨げる施設上の問題点として、個人研究室の狭さが指摘されていたが、この点に関しては、百年館の完成に伴い、文学部の研究室がこの新築の研究棟に移転し、大きく改善された。学生の卒業論文の個人指導などが参考図書の整った教員の個人研究室で行えるようになったことは大いに評価されるべきである。また、文学部全体としては、これを機に、各学科が管理している文学部図書室の整備を図り、新たに「図書館利用規則」を作って、教員、院生のみならず、学部学生も他学科所属の図書を利用できるように改善した。

日本文学科

適切に配置された専任教員と非常勤教員によってきめ細かい教育研究指導が図られている。本学科所属学生は、4年間の学修の総仕上げとして、全員、各自が特に関心を持った分野に関する卒業論文（原稿用紙換算60枚以上）を作成するが、それぞれの分野の専任教員が指導教員となり、同じ分野ないし関連領域の専任・非常勤教員も適切なアドバイスを与え、その結果、いずれも一定の水準を有する卒論を完成させているのは、本学科の教育研究組織が適切に機能している証左といえよう。

英文学科

大学のスリム化の一貫としての「1学科専任教員1名削減」の方針を受けて、本学科では、2003年度（平成15年度）定年退職した教員の後の人員を補充しなかった。したがって2003年度（平成15年度）は専任教員の定員19名だったものが、2004年度（平成16年度）からは18名に減った。しかし、その一方で全学的規模から見ると委員会の数も増加の傾向にあり、各教員が複数の委員を掛けもちするというような事態は例年のこととなっている。その他、各種大学説明会の出席、附属高校への模擬授業の実施など、大学教員としての仕事量はこのところ増加の一途をたどっている。したがって、英文学科の各教員の労働負担は加重といえるほどに増えている状況を招いている。現行の教員数18名でまかなえる仕事量には、限界があると思われる。このような状況が継続すれば、将来、各教員の研究内容に支障をきたすことも予想される。教員の研究の充実があつてこそ優良な教育が成され得る、ということを大学全体で再確認し、この現状に対して何らかの積極的な解決策を模索しなければならない。

史学科

学科構成員が少数であるので、各人間の意思疎通が十分に取れ、何事にも素早い対応のできるような学科運営の体制となっている。しかしながら歴史学専門の教員7名という現状は余裕があるスタッフとはいいい難く、各人の授業や校務の負担が大きく、各人が研究時間の確保に大きな努力を図らざるを得ない。また非常勤講師の割合も大きい。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

上記の問題点は、いずれも早急に改善されなければならないものばかりであるが、現在の本学の財政状況のなかでは、学部、学科で検討し、その改善策を策定しても財政上の理由から実現が見送られることになる。その結果、大学と教員の間にはある種の不信関係が生じかねない事態となっている。文学部としては、財政

の健全化のために可能な限り大学当局に協力することにやぶさかでないが、大学が教授会に明確な大学の将来像を提示しないかぎり、教員側の積極的な改善・改革に向けた方策を期待するのには無理があるようにも思われる。大学全体として、このような状況であればこそ、一日も早く、大学の中・長期計画を作り、全学に公表することが望まれる。

日本文学科

全体として、よく機能している教育研究組織として評価されようが、前述の如く、専任教員と学科学定員との人数比については、見直しの要があるかと思われる。ただし、これは、全学的な教員の適正配置のなかで検討を進めなければならない問題となる。

英文学科

上記の仕事量の増加に伴う打開策については、具体的な検討はなされていない。

史学科

大学全体の運営に関わるスタッフ増員を別とすれば、専任教員と非常勤講師との密接な連絡と無駄のない役割分担を社会的ニーズに合わせて常に調整する必要がある。その前提として、学科としての教育研究の軸をどのような分野・方向におくべきかについて、方針を更に明確にする必要がある。

(教育研究組織の検証)

C群・当該大学の教育研究組織の妥当性を検証する仕組みの導入状況

[現状の説明]

既に「A群」「教育研究組織としての適切性、妥当性」のところでも述べたとおり、文学部には学部長の諮問機関として「文学部を考える会」があり、教育研究組織としての文学部が直面する諸問題を、長期的展望に立って、検討している。将来に向けて検討が必要と思われる課題としては、現在の3学科制度を文学・語学・歴史といった横断的なディシプリンによって再編成すべきか、伝統的な学問研究と実学的な社会の要請を組織的にどのように調和させるか、現在、各学科に所属している基礎語学、司書・博物館学芸員・日本語教員養成等の専任教員の所属は現状のままでよいのか、等々の問題があり、学科長会でも話題にしているが、具体的な結論、提案には至っていない。新しく国際交流施設ができたので、「国際交流センター」を立ち上げ、そこに、日本語教員養成や留学生科目の担当者を所属させる案も出ているが、学科の専任教員定員との関係で、教員の定員増が困難な現状では、実現の見込みは必ずしも明るくない。しかし、国際交流の拡大は、本学部のみならず、全学的な課題として早急に検討すべきであろう。

[点検・評価]

現状の説明に示したように、文学部内では絶えず検証をする努力をしている。

[長所と問題点]

国際交流施設のような組織は全学的な問題に関わり、文学部だけの論議では不十分であり、全学的なマスタープラン委員会との連携が必要である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

文学部独自には方策が立てられていないが、大学評議会やマスタープラン委員会での論議に積極的に参加している。

人間社会学部

(教育研究組織)

A群・当該大学の学部・学科・大学院研究科・研究所などの組織の教育研究組織としての適切性、妥当性

[現状の説明]

人間社会学部の教員数・学生数(2004年(平成16年)5月1日現在)は、表1の通りである。

講師以上の専任教員数は69名で、そのうち教授が78%を占めている。また、多くの非常勤講師を擁しており、特に教育学科は学部全体の教職課程や司書課程の運営にあたっており、また、学科で幼稚園・小学

校の教員免許資格を取得させる学科であるところから、非常勤講師が多い。文化学科でも、他学科語学関係の授業をも担当し、博物館学芸員資格、日本語教員養成講座を運営する主体となっているために、非常勤講師の数が多くなっている。全体的に専任と非常勤の教員が多いことは確かであるが、こうした教員数の多さは、学部・学科のカリキュラムの充実、教職課程その他の資格課程や資格関連科目の充実を期した結果でもある。

表1 学部の教員数・学生数

人間社会学部	教 員 数					学 生 数	
	教 授	助教授	講 師	非常勤講師	助手 (専任)	収容定員	在学学生数
現代社会学科	11	2	0	30	3	320	414
社会福祉学科	6	5	1	19	2	320	398
教育学科	12	2	0	61	2	320	429
心理学科	10	1	1	25	3	240	297
文化学科	15	1	2	45	3	400	544
計	54	11	4	180	13	1,600	2,082

専任講師以上の教員1人当たりの学生数は、30.2人であり、他の大学の同じような性格の学部と比較するとかなり少なめであり、非常勤講師の数も多いところから、学部学科の少人数教育を実現する基盤が充分確立されていると言える。心理学科の専任講師1名は、西生田コンピュータセンターの研究員を兼務している。助手も、専任助手が、各学科に2名以上、それに大学院担当分を含めて、非常勤助手も各学科および教職課程指導室に配置されており、学生指導の要ともなっている。実験や実習を伴うかなりの授業には、大学院生等のTAが付けられている。

専門分野・領域の教員数では、学部創立の1990年度(平成2年度)以来、ほとんど大きな変更はなく、設立当初の学部・学科設置の趣旨と学部の教育方針・カリキュラムに見合った教員の分野・領域別のバランスが保たれている。

学部の教育研究運営組織としては、学科のほかに、教務・学科目委員会、学生・学寮委員会、教職課程委員会、紀要委員会、日本語教員養成講座委員会、社会教育主事委員会、西生田地区留学生科目委員会があり、教学関係各委員会の運営上の調整を図る委員会として、学部長補佐を座長とする教務総括会議が設置されている。教職関係では、教育実習などの指導のために、教職指導室が設けられ、教育学科の専任教員が中心となり、非常勤の助手を雇用して実習等の教職指導に当たっている。また、副専攻の運営に関しては、教務・学科目委員会の中に設けられたワーキンググループがその運営に当たっている。

なお、全学で共通の教育に関わる委員会の運営組織としては、入学委員会、国際交流委員会、図書委員会、教養特別講義1及び2委員会、資格課程委員会(全学教職課程委員会、司書課程委員会、博物館課程委員会を統合)、奨学委員会が設置され、全学的な運営に当たっている。

なお、教員の年齢構成を学科別に見ると、表2のようになる。学部全体としては、年齢構成のバランスは、50歳代が42%と最も多くを占めているが、60歳代33%、40歳代以下25%となっており、比較的バランスがとれているといえるであろう。

表2 学部・学科の教員の年齢構成

	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	計	助手
	現代社会学科	1	3	8	1	13
社会福祉学科	2	3	3	4	12	30歳代(2)
教育学科	0	3	5	6	14	50歳代、30歳代
心理学科	0	1	6	5	12	50歳代、40歳代、30歳代
文化学科	0	4	7	7	18	40歳代(2)、20歳代
計	3	14	29	23	69	13

また、学部には、教育研究をサポートする事務組織として、西生田学務課(職員11名)、西生田学生生

活課（職員7名）があり、この2課の統括責任者として、教員の学務部副部長がいる。

教育研究を支援する施設としては、西生田コンピュータセンター、西生田カウンセリングセンター、西生田保健管理センターのほか、外部の社会人、内部の学生等を対象とする西生田生涯学習センターがあり、人間社会学部の教員も関わりながら運営されている。

現代社会学科

現代社会学科は、教授会構成員13名、助手3名の計16名からなる専任教員からなっている。各学年に2名の教員及び1名の助手によるアドバイザー制をとり、きめ細かな指導を心掛けている。それぞれの研究教育分野を概観すれば、社会学関係8名、経済学関係2名、政治学関係1名、歴史学関係2名、地学関係1名、文化人類学関係2名で組織されている。

社会福祉学科

社会福祉学科の教育研究組織は、社会福祉問題を歴史的科学的に認識する問題認識群、それに関する法や制度への理解を深める制度・政策群、問題解決のための実践の方法を学ぶ方法論群の3つの領域に対応する形で作られている。その3領域の専門家が専任教員として学科の教育を担当している。学科の教育と大学院研究科は分離しておらず、実質上一体のものである。専任教員12名（教授6名、助教授5名、講師1名）がそれぞれの領域に対応して積極的に研究を行っており、また学内学会、大学院生の間発表会を通して、相互交流を図っている。さらに19名の非常勤講師が3つの領域の不足分を補っている。学科の授業では副専攻制度を設けており、学生の希望によりさらに専門的なコースをとれるようになっている。特に社会福祉学科に関連するものとして、神奈川県庁と共同で地方行政コースを設定しており、地方行政に対する興味を持つ学生に対して、県庁職員の実際の教育指導を受けられるようになっている。

教育学科

教育学科の専任教員は14名であり、職位別の内訳は教授12名と助教授2名である。

各教員の主たる専門分野による大まかな分類では、教科教育学3名、教育社会学2名、児童心理学・教育心理学・日本教育史・教育思想・家庭教育論・教育方法学（教育工学）・生涯教育・教育制度論・青少年指導論各1名である。さらに非常勤講師61名と本学他学部専任教員1名が授業科目を担当している。

教育学科の授業科目は、教養特別講義、基本科目、学科専門科目、教養を深化・発展させる展開科目、学科内外の科目から選択できる自由選択科目から構成されている。基本科目（必修12単位）は、教育学基礎演習等から構成されており、専門領域に限定されることなく学科の専任教員全員が担当している。

心理学科

学部教育においては、専門教育を基に現代社会の要請に応える能力を有する人材の養成と個人の人格の形成が目的である。特に前者の目的に関わる研究者養成という立場からは、学部教育において基礎的な学力の養成と柔軟な創造性を育てる環境が求められている。心理学科においてはこの点に留意した学部教育として、基礎的な学力養成のために、1、2年次で「心理学実験演習」を通年で実施し、「心理学通論」や各種基礎心理学概説を開設している。3、4年次には、ゼミ形式の中級演習・特別演習を各種用意し、自由な発想で研究をする意欲を育てている。この点は大学院前期課程において、多様になる心理学の研究法の現状への理解と先端的な研究が実施できる素地を形成するという目標に継続されるものである。

また、心理学科、心理学専攻を通して、学生のキャリア形成を意識し、カリキュラムの構成自体がキャリアガイダンスを兼ねるものになっている。この点は大学院研究科における高度の専門性を要する職業に必要な能力を養う目的にも通じている。心理学科学部1年次では、心理学領域全般にわたっての広い視野を持てるように配慮し（心理学初級演習・心理学概論など）、同時に、随所で社会に出た時の具体的・現実的な職業イメージを獲得できるような課題を課している。特に入学時に希望者の多い人間関係領域における具体例としては、1年次の「臨床心理学Ⅰ」における臨床心理業務の紹介が該当する。その際、臨床心理士として社会に出た場合に就職する可能性のある現場を具体的・現実的に、その社会全体の中での位置づけ、社会的要請、設置目的・意図をはじめとし、学部生に理解できるような形で業務の紹介を行うことを心がけている。さらに、専門職としてのライフサイクルとそれにまつわる心理的クライシスや専門職としての倫理の問題がこの中には含まれる。このような講義は、本邦では他に類例がない。この科目は、他学科にも展開科目として公開されており、多様な専門職に就くことになる学生たちにキャリア展開の中で遭遇する心理的クライシス予防のための心理教育になっている。さらに、この科目を引き継ぐ、2年次からの「臨床実践演習」では、VTR視聴、見学、ロールプレイ、OGの臨床心理士の話聞くことなどを通して、より現実的に現場や実際の職務についての鮮明なイメージを培う。基礎心理学領域においても、OGの研究者を招いた講演や、研究所

見学をするなどの形で、キャリア形成に資する教育が行われている。こうしたキャリア形成を意識した教育の中で、学生たちは学部初期の段階から自分の持ち味を意識し、適性を吟味し始めている。

本学科・専攻における教育の特徴としては、専任教員全員が学生個人への教育に当たるという理念の徹底がある。個々の学生は専任教員全員から教育を受けることになる。学生達は3年次での中級演習、卒業年次で特別演習（卒業研究のゼミ）を選択する中で専任教員から個別の指導を受ける。特に3年次における中級演習では、基礎系2種・あるいは基礎系・臨床系1種ずつの複数の選択が可能であり、基礎系・臨床系両者のゼミに属する学生が半数以上を占め、充実した教育がなされている。

文化学科

文化学科の専任教員は18名であるが、その内訳は教授15名、助教授1名、講師2名である。教員の主たる専門分野は、「言語・文学」分野が9名、「思想」分野が3名、「芸術」分野が6名となっている。ただし幾人かの教員は、専門が複数の分野にまたがっている。本学科が提供する全科目のうち、約68%を専任教員が担当し、残り32%を非常勤講師(45名)が担当している。

【点検・評価】

教育研究の中心は、いうまでもなく学科である。その点で学部・学科の教員が多く、その結果として、カリキュラムが豊富で、きめの細かい少人数教育が可能になっているということは、教育上きわめて望ましいことである。ただ、進学希望者の進学ニーズに対する学部としての対応や今後のカリキュラムの改革を考える中で、学科、専門分野別の構成を検討していくことも必要である。これに関しては、すでに学科においてはかなり検討されてきており、文化学科の場合、コース編成をとること、また、現代社会学科においては、法律関係、環境問題、情報教育の充実などの方向が出されてきている。一方、厳しい財政状況の中では、学生の履修状況や時間割との関係で、非常勤講師などの人数についても、過小クラスの統合や過大クラスの分割などを含めた合理的なカリキュラムおよびクラス編成を行っていく必要がある。

日本語教員養成講座は、目白地区（日本文学科）が運営の中心になっているが、本学部の学生の履修者が多いにもかかわらず、本学部で開講されている科目が目白地区に比較してかなり少なく、履修上、本学部の学生が不利になっている。

教育研究をサポートする事務組織の観点からは、人間社会学部には、入学事務や試験事務に詳しい職員が配属されていないこと、キャリア支援や就職サポート体制の点では、目白地区では学生生活部長の下に就職課があり、指揮命令系統がストレートな関係にあるのに、西生田地区では、学生生活課の上には学務部副部長がおり、学生生活課と就職課の関係がワンクッション置いた関係になっているなど、組織運営上ねじれ現象が起きている。この改善を含めた目白キャンパスとの運営の一体化も課題である。

現代社会学科

本学科は、社会学、社会史、経済学、政治学、文化人類学、地理学などの各分野に教員がバランスよく配分され、効果的な教育が提供できているものと評価できる。定期的に月2回程度行われる学科会議で、それぞれの立場からその都度、諸問題について討議されている。

社会福祉学科

定期的に行われる学科会議、大学院研究科会議でそれぞれの立場から、その都度の問題について話し合われている。それが点検・評価に該当するが十分ではないと考えられ、今後の検討課題である。

教育学科

それぞれの科目の担当者として適切・妥当な専門分野の教員が配置されていて、学生のゼミ所属や卒論指導についても学生の多様なニーズに対応できている。また、教職に関する科目と共通の科目の多くは、学校教員等の教職経験を有する専任と非常勤の教員が担当しているので、受講学生は教育の実際に対応しうる理論と能力を習得できる。

心理学科

学部教育では、基礎的な学力養成に努力していることの成果として、質の高い卒業論文が多数書かれている。また、大学院への進学者も、基礎的研究分野でも応用・臨床的分野でも多い。進学する大学も多岐に渡るため、これらの結果から基礎的な学力を育てる教育課程の編成がなされていると言える。

大学院への受験者は、定員の6~8倍を維持している。分野的には、最近の臨床心理学傾向の影響で心理学コースを希望するものが多数を占めているが、修士論文のテーマは生涯発達心理学、青年心理学などに関するものも含まれ、多様な研究意欲を持った学生の指導をしていると言える。

学部の入学時点をはじめとして各学年の当初に、中央研究室とそれぞれの講義担当者が、簡略な進路希望

調査や所属ゼミ希望調査を行い、学生のキャリア意識の状態把握を行っている。学部入学時点では、80%にも上るカウンセラー（または、スクールカウンセラー）希望者がいるが、こうしたキャリア教育の成果もあって、臨床心理士以外にも心理学出身者の進路があることに気づくことにより、自分の適性に合う進路変更が行われ、結果として、臨床心理士志望者は20%強に減少する。一般就職、基礎心理学研究への志望が増加するのである。学部卒業時点で多くの学生が、自己イメージ、職業適性に対する認識を獲得していると言える。

文化学科

文化学科においては、教員の専門分野への配分がほぼ適切になされている。バランスのよい配置によって、豊富なカリキュラムを提供することができ、また多様な学生の要求にも対応している。

3つの専門分野のうち、「言語・文学」の分野の教員数が他の分野と比べて多い。しかし本学科の教員が人間社会学部全体の語学を担当している関係で、人員の変更はなかなか難しいのが現状である。

〔長所と問題点〕

〔点検・評価〕で述べたように、本学部・学科は、他大学の同じような規模の学部・学科の教員数に比べて、教員数の点では、かなり恵まれている。その結果として、大学の教育では最も肝心なカリキュラム編成も豊かである。この点は大きな長所となっている。また、授業内容に関しても、学生の最近の授業評価によれば、5点満点でほぼ4点という高い評価が得られており、総体的には質の高い授業が行われていると言える。しかし、それは改善・改革の余地がないということではない。それは2000年度（平成12年度）に実施した「学部教育満足度調査」における学生の回答からも明らかである。その意味で教育研究組織のあり方をよりよいものにしていく上で、組織的なFDが必要とされているといえるが、この点についてはまだ全学的な授業評価を実施して間もない段階であり、今後の課題である。

現代社会学科

幅広い専門性をカバーする教員構成をもつ本学科では、多様化する学生のニーズや変革の激しい社会の動向を常に検討し、教員組織の見直し、カリキュラム構成への反映など、新しい展開に柔軟に対応できることが長所である。

一方で専門性がやや個別化することに起因する問題も抱えており、それが学科の独自色を外部に明らかにしにくくもしている。

社会福祉学科

長所としては、歴史的科学的に認識する問題認識群、それに関する法や制度への理解を深める制度・政策群、問題解決のための実践の方法を学ぶ方法群の3つの領域に教育、研究を分け、多様な人材をそろえ、幅広く社会福祉の教育、研究を目指す点である。問題点として、徐々に改善を試みているが、教員の授業、研究などに関する相互交流が乏しい点にある。また学生、大学院生からの教育、研究の指導に関するフィードバックが不十分な点である。

教育学科

教育学の学問体系と応用能力育成への対応という観点からは、適切な専門分野と妥当な人数の教員組織である。たとえば、3年次生・4年次生のゼミ所属決定後の教育学演習での少人数制（専任教員一人当たり10名前後）は教育効果を高める上で有効であり、学生の研究テーマによっては複数の教員から指導を受けることも可能にしている。また、卒論の査読担当教員の複数制と全教員による審査会制度は評価の精度と客観性を高める上で適切に機能している。

心理学科

点検と評価のところで述べたように、学部の基礎教育は充実しているが、学生の方の勉学意識が必ずしもそれに適合しているわけではない。一部の学生の中には、勉強意欲に欠ける者も見られる。また、単位をとって卒業しても、必ずしも十分な学力を身につけていない者もいる。今後、少人数制のゼミで個別指導により、意欲の開発を行う必要があり、その方向に移行しつつある。さらに、近年の特徴として、精神面での問題を抱えている学生、あるいは脆弱な学生が少なくないことも問題と言える。この点については、カウンセリングセンター（本学の学生相談機関）と連携し、手厚い学生指導を心がけてきているが、さらなる充実が求められる社会情勢であることを、学科として再認識している。また、心理学専攻における臨床心理学領域では、少数精鋭の養成訓練課程であるために、事例さえあれば、各大学院生が専任教員4人から個人スーパービジョンを受けることができるなど、きめこまかい指導を受けることができる。その一方で、日本臨床心理士資格認定協会の基準である臨床心理士資格を持つ教員数の確保が問題となる。現在は、ぎりぎりの4

人しか確保できておらず、この点から学部教育も含め、極めて余裕のない状況での苦しい展開となっている。

文化学科

文化学科は専任教員が人間社会学部のなかで最も多い。この豊富な人材を活かして、本学科ではバラエティーに富んだカリキュラムを多く提供することができ、変化する学生のニーズにも即応することができた。研究指導においても、学生は少人数のゼミで、きめこまかい指導を受けられるだけでなく、複数の教員からも教えを受けた。また卒業研究においても、本学科は副審査制を設けて、卒論の査読と口述試験に2名の教員をあて、最後に教員全体による最終評価を行っている。

文化学科の問題点は、学部の語学(英語、ドイツ語、フランス語、イタリア語、中国語)と「展開科目」のうちの人文科学系列科目に、かなりのコマ数を取られていることである。これらの科目は学部全体の基礎教育に大いに貢献しているけれども、この負担が学科の専門教育へ悪影響を及ぼしている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

現在のところ、今後の改善・改革に向けた方策としては、教育研究を支える事務組織の改革が決定しており、2005年度(平成17年度)からは、西生田学務課は目白キャンパスの学務部の傘下に入り、また、学生生活部長のもとに西生田の教員の副部長を置き、学生生活と就職については目白キャンパスとより一体的な運営を目指すことにしている。進学希望者の進学ニーズに対する学部としての対応や今後のカリキュラムの改革を考える中では、2004年度(平成16年度)に将来構想を検討する教学サイドの全学的な組織である「マスタープラン委員会」が発足し、法人サイドでは「学園総合計画委員会」が本年度決定した「中・長期計画」「中・長期計画実施案」の中では、5年後を目途に学部・学科等の編成、内容の点検・見直しをすることになっている。本学部においてもそのような全学的な動きにあわせて、学科や副専攻など教育研究組織の再編成などの検討を、学科長会議や教務総括会議が中心になって行っていくことにしている。

現代社会学科

異なる専門に分かれる教員が、学科としてのまとまりを形成するために、カリキュラム構成や専門性を踏まえた教育研究組織の抜本的な見直しを含めた討議を常に行っている。

社会福祉学科

教育及び研究組織としては3つの領域で教員同士の研究、指導方法などの相互点検が必要である。定期的な相互点検評価のための定例会議などが必要になろう。学生、大学院生の授業評価、研究指導評価の導入とその結果の教員へのフィードバックも検討課題である。学生の授業評価は2004年度(平成16年度)から全学的に導入される予定である。

教育学科

教員免許上関連についてきちんと充足できているので、別段、改善・改革の必要性は認められない。

心理学科

学部教育では、基礎的な学力養成と多様な創造性を育てる努力を続ける必要がある。しかし、全体の学力が場合によっては落ちかねない状況を考えると、教育評価を充実させ、教員の教育力を高めるとともに、学生の自己努力をさらに求める必要がある。質の高い学生を養成していることを社会に示す意味で、卒業論文での評価と並行して、卒業試験を実施して客観的な学力評価を導入するなど、具体的な方法を検討する必要があるだろう。また、質の高い教育を提供するためには、人員の確保が緊急の課題である。特に臨床心理学領域の教員は少人数で激務の状況となっている。

文化学科

将来を展望した改善策として、本学科は現在2つの方針を検討している。一つは専任人事に関してである。今後10年のうちに半数近くの教員が定年を迎える。一連の専任人事によって学科の活性化をはかる。人事はすべて公募制にし、審査の際には、専門分野において優秀なだけでなく、自分の専門を活かして、領域を拡充することのできる人材を選ぶ。

もう一つは共同研究に関してである。教員は狭い専門分野を一人で究めるだけでなく、大きなテーマを掲げて一緒に研究する必要がある。この作業によって教員は個人では考えられないアイデアを得ることができ、また相互の研究方法を点検することも可能となる。共同研究は自然科学系列ではごくあたりまえに行われているけれども、人文科学の分野ではなかなか根付かない。本学科では研究企画を立て、メンバーを募り、企画を軌道に乗せるプロデューサー的役割の委員を選出している。

(教育研究組織の検証)

C群・当該大学の教育研究組織の妥当性を検証する仕組みの導入状況

〔現状の説明〕

本学部では、これまで学部長の諮問機関で、学部の将来計画の構想や改革案の作成なども行う「明日を創る会」や学科横断的な利害調整機関である「教務総括会議」が教育研究組織の妥当性を検証する方法や仕組みについて検討を行ってきた。これら組織は、学生や卒業生の満足度や意向・ニーズなどについても調査を行い、改善・改革についてアイデアを出し、また教授会に提案する具体案を作成してきた。具体的に言えば、1995年度（平成7年度）および2000年度（平成12年度）における2度にわたるカリキュラム改革は、このような検討組織の検討結果からもたらされたもので、教養カリキュラムの改革は「明日を創る会」のワーキンググループの作業結果によるものであり、また、副専攻制度の設置は、教務総括会議のワーキンググループの作業の賜物でもある。

教育研究組織の妥当性を検証する仕組みとしては、名称など多少の変更はありうるとしても、今後も引き続きこれらの組織を活用し、学部・学科等の教育研究組織のあり方をチェックしていくことにしている。

〔点検・評価〕

〔現状の説明〕でも述べたように、これまで「明日を創る会」や教務総括会議が学部教育全体のあり方をチェックし、2度にわたる学部カリキュラム改革の原動力となってきた実績は、教育研究組織の妥当性を検証する仕組みとして評価に値するものと考えている。今後もこのような組織を十分活用することによって、学部の研究教育組織の改善・改革が可能になると認識している。

〔長所と問題点〕

学部には教授会のもとに教授会への議題提出のチェックや学部としての意見のとりまとめなどを行っている学科長会があるが、それとは別組織の「明日を創る会」や教務総括会議は、ややもすると学科の利害に固着し学部全体の利害を軽視しがちな教員集団が、共通の利害関心に立ち、学部のあるべき方向や将来にむけて行動する拠点となる点で利点を持っている。問題点としては、情報収集能力や資料の整理分析などの能力が、メンバー個人に依存しがちなところが問題点として挙げられる。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

これらの組織は、これまでそれらメンバー個々人の情報収集能力や判断力に依存するところも大きかった。今後、こうした組織をより効率的に機能させるためには、特に情報収集や調査や資料の整理分析などの面で事務組織との連携を強化することが必要である。これには、学部長を中心とし、学務部副部長、学部長補佐、キャンパスの事務の部課長を入れた「学部長室会議」を積極的に活用していくことにより改善をはかることにしている。

理学部

（教育研究組織）

A群・当該大学の学部・学科・大学院研究科・研究所などの組織の教育研究組織としての適切性、妥当性

〔現状の説明〕

理学部の2学科、すなわち、数物科学科と物質生物科学科とは、家政理学科時代の4つの系、すなわち数学、物理、化学、生物の分野のそれぞれ2つずつを母体として編成された。これは、広い視野の科学教育を目指しながら、社会で必要とされる程度の専門教育も適切に行うために、比較的関連の深い2分野を統合したのである。この教育研究組織は学部設立13年後の現在も変わっていない。

このような考え方で編成された教員組織を通じて、理学部全体の学際的雰囲気を高揚し、少ない教員で広い視野の教育・研究を心がけている。理学部としては小さい規模の教育組織ではあるが、その特徴をむしろ活性化の方向に活かすべく、日頃から全教員が意志の疎通に努め、かつ特色のある理学部の育成に心を砕いている。

なお、家政学部と文学部で必修科目としての基礎科目に指定された「情報処理」担当の教員や、全学共通の研究・教育の支援組織であるコンピュータセンター兼務の教員も理学部から出し、全学的情報教育の中核としての役割も果たしている。現在、コンピュータセンターに常勤する研究員は、教授1、助教授2の合計

3名であるが、基礎科目、理学部共通科目、学科科目及び大学院科目について、そのいくつかの科目を適宜担当している。ただ、これらの教員は、センター本来の業務があるので、卒業研究やアドバイザー、各種委員等の一般の専任教員の担当する教学関連の業務には関与していない。

教員の選考に当たっては、4学部共通の「教員選考規則」とそれに基づいて制定した「教員の選考手続きに関する内規（理学部）」に定める手続きに従い、研究・教育両面の業績や能力を厳正に審査して、教授会における投票により決定している。助手や非常勤講師についても、これに準じた扱いをしている。また助手については、教育、研究活動を活性化すべく任期制も含む内規を作成している。

学部の運営については、毎月1回、学科長会議を開き、また学部・学科において適宜会議を開いて、構成員の意志の疎通に努めている。その結果、教授会は原則として毎月1回であるが、そこでの議事は比較的スムーズに進められている。理学部の教育・研究に関する中・長期的構想を検討するための「理学部を考える会」も月に1回開催している。

また、他の各学部同様、10の全学委員会、6つの学部委員会では、教育上、運営上必要となる諸問題を随時取り上げており、学部間、学部内の連絡も緊密で、これらの議事も学科会議等を通じて各教員に伝えられている。

数物科学科

数物科学科は教授会構成員20名（うち3名はコンピュータセンター兼務、1名は基礎科目情報処理兼務）、助手6名（うち1名は基礎科目情報処理担当）の専任教員からなっている。教育、研究の分野は、数学、および物理学であり、各々の分野に関連した情報分野もそれに含まれている。

物質生物科学科

物質生物科学科は教授会構成員16名、助手9名の専任教員からなっている。16名の教授会構成員の専門分野は6名が化学系、6名が生物学系、4名が分子生命科学系に配置されている。助手については、全員が実験・実習に関わっている。

〔点検・評価〕

理念・目的・教育目標のところで述べたように、将来の理学分野の総合化の重要性と本学部の規模を考慮すると、2学科制の教育研究組織は適切であると考えている。比較的少ない教員（特に講義を担当する教員）のできる限り広い分野の講義を行う努力をしていると考えている。しかし、分野により非常勤講師に頼らざるを得ない場合もあり、限られた財政状況の中でそれが必ずしも充分行えていない分野もある。

助手の教育研究組織の中での位置づけについては、専門分野により多少異なっているのが現実である。よりよい教育・研究のためにこれまでの慣習にとらわれずに、よりよい方向を目指しての変革が必要な時期が来ていると認識している。

数物科学科

1年次を主体とした導入基礎教育は、数学、物理の両分野の教員の密接な連絡のもとで、協力してこれにあたっている。学部高学年では、学生は数学情報コース、物理情報コースのいずれかを選択し、それぞれの分野の専門的なことがらを学ぶ。また大学院においても、それぞれの学問分野で必要とされる教育レベルを維持している。これらの専門教育には、それぞれの分野の深い能力・見識が必要となるので、数学、および物理学を専門とする教員がそれぞれあたっている。このため通常ならば2つの学科組織を必要とする範囲を、上記両分野の教員の有機的な協力体制のもとで効率よくカバーしている。

物質生物科学科

現時点では、教員・助手ともに一応のバランスで配置されており、一定の効果的な教育が提供できているものと評価できる。しかしながら、カバーしている広範囲の学問分野を考慮すると、一部の分野については手薄である。

〔長所と問題点〕

2学科制をとっているため、教育研究に関する議論を行う際に、教員の意見を十分に聴いたうえで学部・学科の運営を行えることは長所と言える。しかし、専門分野により教育・研究への考え方・取組み方が異なることも生ずる。これは問題点というよりは、異なる考え方をとり入れながら両者の良い点を取り入れていく方向での結論が出せるシステムとして、積極的に評価すべきことであろう。限られた実験・演習のためのスペースを考慮すると、卒業研究においてかなり多数の学生を指導しなければならない現状は、一つの問題点である。

数物科学科

数学、物理の2つの分野の教員の協力関係は、応用分野でもある情報分野を含め、研究、教育の面で互いにプラスの効果を及ぼしており、本学科の理念に沿った効果をあげている。一方で本来理論的、抽象的な数学と、実験を重視する物理学とでは、人員の配置や予算の執行など、運営法において異なる点も多い。これらを乗り越えて今までにも増して両分野の協力関係を増進していくには、学科運営上さらなる工夫を重ねていく必要がある。

物質生物科学科

一つの学科でかなり広範囲の学問分野の教育を提供しており、学生にとっては非常にユニークで有益な教育機会を提供できているといえる。一方、実験・実習科目の多さから、専任助手それぞれがいくつもの実験・実習にかかわることとなり、研究に割ける時間が少ないことは本学科の研究水準向上の足かせとなっている。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

本学部の教員の数を考慮すると現在の2学科制は特に変更する必要はないと考える。しかし、限られた予算枠の中で非常勤講師への依存度を下げること考えねばならないので、各教員の負担増を最小限にしつつより広い分野の講義をカバーしていくなどの努力が必要である。

数物科学科

今後は社会のニーズの変化、学生の能力の多様化など、学科をとりまく状況の変化に対応できるような体制を確立・維持していかなければならない。

物質生物科学科

教員削減の中で各教員の一層の努力が必要となるがそれにも限界があり、将来どの分野を重視するかについては、絶えず検討していかなければならない問題である。

（教育研究組織の検証）

C群・当該大学の教育研究組織の妥当性を検証する仕組みの導入状況

〔現状の説明〕

理学部では、ほぼ毎月開催される「理学部を考える会」で妥当性の検証が行われている。全学的には大学評議会とマスタープラン委員会で討議されている。

〔点検・評価〕

「理学部を考える会」で討議された問題は、学部内で対応できるものについては適宜実行に移されている。

〔長所と問題点〕

「理学部を考える会」では全学的な問題を検証することは困難であり、大学評議会、マスタープラン委員会などとの間でのフィードバックが必要である。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

理学部としての仕組みの導入は行っていないが、大学評議会、マスタープラン委員会との連携を一層強化する努力を行っている。

3. 教育内容・方法等

(1) 学士課程の教育内容・方法等

本学の学士課程の教育内容は、まず第1に、学校教育法第52条や大学設置基準第19条に照らし「広い知識と深い専門の学芸を教授し、知的・道徳的、応用的能力を展開させる」、「幅広く深い教養と総合的判断力を培い、豊かな人間性を涵養する」という大学教育の目的を達成することを意図して編成されている。

また第2に、本学の建学の精神を21世紀に生かすために、今日の情報化、国際化、少子高齢化など現代社会やニーズの変化に対応して、様々な今日的な問題に対する主体的な問題解決能力を高め、男女共同参画社会を担い、世界平和と人類の福祉に貢献できる女性を育成することができるよう教育内容を編成することも大切な目標となっている。

第3に、そのため本学では、各学部・学科が責任主体となり、学部およびキャンパスの教務や学科目に関する各種の委員会による組織的な検討を経て、一般教養的授業科目、専門教育的授業科目のほか、基礎教育科目、外国語科目などを、卒業に必要な総単位数の中でのバランスに配慮し、最低必要単位数を適切に定めるとともに、授業内容の専門レベルや履修する年次をも考慮し、体系的かつ適切に配分するよう努力と工夫を重ね、改革を行ってきている。また、各学科とも基幹的授業科目については、できる限り専任教員が担当することを原則とし、資格関連科目の一部や基幹的でない専門授業科目、クラス数の多い語学などの科目の担当を兼任講師に委ねる体制をとっている。国内外の他大学との単位互換や修得した単位の認定についても、カリキュラム上積極的な位置付けを行い、できるだけ柔軟に対応する方針を採っている。家政学部の通信教育課程についても、通学課程と基本的な方針は同じである。

第4に、教育方法に関しては、授業内容に応じて講義、演習、実習、実験のうち最も効果的で適切な授業形態をとることを大原則とし、少人数教育を目指しており、1年次からの基礎演習や多様な実験、実習授業、3年次からの必修の少人数ゼミ、懇切な卒業論文の指導などきめの細かな教育指導を行うことが本学の教育方法上の目標である。それと同時に、入学時から学部全体と学科によるかなり懇切な履修指導を行い、学科の教員が適切なアドバイスを行う体制をとることによって、学生の学習活動を一貫して支援する方針を堅持している。

第5に、以上のような、教育内容・教育方法等の目標がどれだけ達成されているかは、これまでに学生による授業評価や授業満足度調査、卒業生の就職状況や進路状況などにより、その教育的効果や成果の一端は検証されている。しかし、大学全体のシステムとしてのカリキュラムや教育内容、教育方法等については、教育効果の測定やその有効性を検証し、改善を図る仕組みの構築については、まだ検討が不十分であり、今後の課題となっている。

(全学部共通) 教養特別講義

[現状の説明]

教養特別講義は、女子に全人教育を施すことを至上命題とした創立者成瀬仁蔵が、知育とならぶ徳育を重視してはじめた「実践倫理」に端を発している。1960年代になって、教養特別講義という表題の元に、新たな構想で引き継がれ、現在に至っている。

まず教養特別講義1は、新入生1年次を対象に、本学の意義と設立主旨を周知させるオリエンテーションの意味を持ち、創立記念式典と記念講演、成瀬記念館の見学、軽井沢三泉寮での1泊2日の合宿ゼミとそれに先立つ準備セミナーから成る。同じく2は、2・3年次を対象に、学内外の識者による講演を、各年度準備された数種のコースから選んで聴講するシステムになっている。いずれも学長が総責任者となり、教授会委員と学生委員とが共同して毎年新たな工夫を重ねて運営するなかで、おのずから本学創立の意義を学び、また自己に与えられた社会的役割を自覚し、将来への展望を探る、というものである。

[点検・評価]

上記の体制に移行してほぼ10年を閲し、体裁が整って学生に資するところがある一方で、種々の検討課題も浮かび上がってきた。その意味で、文部科学省の公募による「特色ある教育」への応募は、はからずもこのシステムに新たなメスを入れる恰好の機会となった。全学の意識を喚起し、創立理念に対する現代的意義づけを認識するためにも、問題点の洗い出しが必要である。

【長所と問題点】

この教養特別講義は長い歴史を持ち、時代の流れの中でその都度新たなやり方を模索してきた。その成果は見えない形で学生・卒業生の中に確固として蓄積され、着実な社会活動として息づいていると感ずることが少なくない。しかし教育現場の問題としては、評価判定の困難さがある。徳育教育は知識や技能の習熟と異なり、各人の内奥深く受け止めた受け止め方の評価に成らざるを得ないが、客観的な形として判定することは難しく、受講者のレベルも個人差が大きい。いま一つは軽井沢夏季寮の意義に対する微妙な温度差である。夏季寮での共同生活は短いながらキャンパスを異にする教員・学生間に共同体意識を生むまたとない機会となるが、ますます個人主義化した現代人にとって、共同生活への評価は必ずしも一定でない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

2004年度（平成16年度）はあらゆる意味で、本教科の意義の問い直しに取りかかった年と言える。全学学生対象という大規模な動員数から言っても、原則として全教員が関わる責任を有するという建前から言っても、全学的共通理解は必至であり、まずはそのためのアンケート調査が有意であった。その結果は予想以上に肯定的であったが、現実にはソフト面でもハード面でも解決しなければならない課題は多い。共通理解の徹底と同時に、人的・財政的きめ細かい手当、魅力的な企画、長期的な展望と支援体制の充実など、検討すべき項目は多岐に渉る。

家政学部

(1) 教育課程等

(学部・学科等の教育課程)

A群・学部・学科等の教育課程と各学部・学科等の理念・目的並びに学校教育法第52条、大学設置基準第19条との関連

[現状の説明]

家政学部は、児童学科、食物学科、住居学科、被服学科、家政経済学科の5学科から構成されている。それぞれの学科においては学科の教育目標に沿った授業科目が開講されているが、この点については各学科ごとに後述する。家政学は裾野の広い共通基盤を有することもあり、学部レベルでは「家政学部共通科目」を設けている。いずれも家政学を総合的見地から考える能力の涵養に資するものとして、位置づけられた科目である。5学科の専門分野の領域は大きく相違はするが、これは家政学の学際性を強く意識した結果である。1991(平成3)年のカリキュラム改革の際には「人間と生活Ⅰ・Ⅱ」を開講し、特に「人間と生活Ⅱ」では5学科から毎年1名ずつの教員が出て、共通のテーマのもとに講義を行うという新しい試みをスタートさせたが、この方針は今でも堅持され、発足時から現在に至るまで年ごとにテーマを変えながら継続している。

児童学科

子どもの心身の発達過程を研究し、健全な人間形成に資するために必要な基礎知識を修得することを目的に、子どもの視点に立ちながら、子どもとその生活の場を総合的に研究し、幅広い知識に基づいた課題解決能力を涵養する事を教育目的にしている。この目的に沿って、授業科目は、①児童の精神発達を研究する児童心理関係、②児童の身体の発育とその保健及び養護について研究する児童保健関係、③児童の保育と指導に関する児童教育関係、④児童の生活を豊かにし、その健全な発達に資する児童文化・児童文学関係、⑤児童福祉及び児童の発達にかかわる環境を研究する児童社会関係の5領域に区分されている。学生はこれら5領域を広く学習し、その何れかの分野において卒業論文を作成する。

現在、1・2年次において児童臨床に関連する科目として「フィールドワーク入門」「フィールドワーク演習」が開講されている。これらの科目をはじめとして、今をいきいきと生きる児童の理解を可能にするための授業科目が編成されている。そして、これらのフィールドワーク関連の授業での実体験を基礎に理論的な専門分野での勉学に進めるよう、学習形態も工夫されている。

食物学科

食物学科では、農学系の食品関係学科、医学保健学関係学科と共通の面を持つ一方、それらと異なり、基礎医学および調理学を修得することで食品学・栄養学・調理学・基礎医学の4分野を総合して取り扱える人材を養成することを目的としている。また、食物学専攻と管理栄養士専攻の2専攻を有することから、それぞれの専攻の目的を定めている。

すなわち、食物学専攻では食品学、栄養学および調理学をバランスよく学び、人間の食生活や社会問題を踏まえて、今後の食生活のさまざまなあり方について考えられるように、食事を構成している個々の食品素材に対する化学的・物理的思考を深め、それらが栄養学に果たしている役割を熟知することにより基礎知識の蓄積を深める。そこから、近年急速に進展した加工食品の得失や取り扱い方に対する理論的な考察も生まれ、食品素材を生かした適切で合理的な調理手段が創造されるように教育を行っている。この目的に沿って食物学専攻のカリキュラムが設定されている。

一方、管理栄養士専攻においては、栄養学、食品学、調理学および基礎医学の基礎知識を習得後、近年著しく問題となっている生活習慣病をはじめ、摂取栄養素の偏り、肥満、貧血、糖尿病などのような食生活に関連した慢性的疾患の増加に応じて必要とされる食生活の改善指導のための理論ならびにその実験的考察を展開できるように考慮している。

特に、2003(平成15)年度から発足した新カリキュラムでは、食物学専攻には栄養学関係科目を増やし、管理栄養士専攻には厚生労働省のガイドラインに基づいて、臨床栄養学関係科目を多くしたことにより、栄養学、食品学および調理学と基礎医学の知識のバランスがとれるようになった。また、専門科目を1年次よりとり入れ、専門に対する学生の興味を引き出すように配慮した。

一般教養科目の名称を総合科目に変更し、元一般教養科目担当教員だけではなく、すべての専任教員が担当することで、学生は幅広い教養を得るメリットがある。しかし、その反面、総合科目と専門科目の相互関連性が薄れる欠点がある。この問題を補うために、食物学科が独自の科目を作り、学科科目として設置した。例えば、基

礎化学の科目等である。

住居学科

住居学科の理念は、人間すべてが快適に生活のできる居住の場の確立にある。そのために、住居および地域の生活とその環境の実態を把握し、それを踏まえて人間生活のためのより良い場・空間のあり方を追求する必要がある。さらに、それを踏まえてより良い住居および住環境を実践的に創造しなければならない。このような理念に基づいて、「住まい手」自らの立場で考え、安全で、かつ健康的で、美しい生活の場を、創造する能力を育成することを本学科の教育の目的にしている。

住居環境に関係する分野は家族、社会、芸術、文化、技術、工学など幅広い。これらを専門的に学べるよう、2年次後期から学生各自の希望に応じて、住居環境デザイン専攻、建築環境デザイン専攻の専攻制のいずれかの専攻に属するようにした。住居環境デザイン専攻は、住居および生活環境を住み手の立場でとらえることに特色がある。建築環境デザイン専攻は、住宅を主にした生活空間の技術的、芸術的課題を実践的に学ぶことに特色がある。

被服学科

被服学科は、われわれの生活を追究する家政学部の中にあつて、その根幹の一つをなす「衣」について、さまざまな角度から教育・研究を行い、衣服に関する広い視野と高い見識をもった人材を育成することを目的としている。

そのために、学科の教育課程では自然科学的な立場から基礎的な衣服素材やその取り扱い方法および人体生理との関係を含めた衣服造形の分野、さらには社会・人文科学の立場から生活者を視点とした消費者問題、文化的な産物としての服飾や染織を対象とした歴史的研究など、今日の衣服のあり方を多面的、総合的に理解できるように教育することを大きな方針としている。これらの衣服に関する総合的理解の上に、3年次から所属するゼミ研究によって学生個々の希望する専門領域が培われるように、演習と卒論指導にも重点が置かれている。

家政経済学科

1964(昭和39)年4月に設立された家政経済学科の卒業生の数は、2003(平成15)年4月現在、約2,600名になり、各界、地域で活躍している。設立年の60年代半ばは、高度経済成長の中で日本経済も生活環境も大きく変化する時代の転換期であった。こうした中、広く関心を持たれつつあった経済学と、家政学の一分野である生活調査を中心とした生活問題研究を結びつけ、しかも家政学部内の学科として設立することは、極めて新しい試みであり、多くの関心を引き起こした。

ところで、経済学と家政学をともに学ぶという、学科設立以来の方針は、ここ数年、一つの転換期を迎えている。1960(昭和35)～70(昭和45)年代には、女性の大学進学率はまだ低く、高いレベルの同質性を持つエリート教育の時代でもあった。しかしおそらく1980(昭和55)年代末頃から、学科入学者層は多様化し、一部ではあるが、こうした異なる内容や方法をもつ多様な学科目習得に困難を感じる学生も出てきている。また、大学での専門職教育や資格取得が期待される現在では、生活領域での社会科学的、総合的、学際的な教育と研究をめざす学科のこれまでのありかたでは、対応できない部分が生じてきていることも事実である。もとよりこうした発展も、学科設立の趣旨を否定するものではなく、むしろ後に述べるように、学科教育と研究にこれまで以上の社会的意義を課するものであるが、何らかの改革期に来ていることは確実である。

[点検・評価]

全学をカバーする総合科目、基礎科目、学部学生全体をカバーする学部共通科目、および学科の専門科目がバランスよく適切に配置されることが理想であり、そのための努力は日常におこなわれている。ただ現実には、特に職業資格取得を目的とする一部の学科、学生では、専門科目の授業負担が大きくなり、総合科目、学部共通科目の位置が低下する傾向がみられる。また学科を越えて、専門科目を受講するうえでの高校までの基礎学力に問題が発生するケースが多くなっており、対応策が必要である。

児童学科

何れの学問・研究分野でもいえることであるが、児童学もまた知識・経験の着実な学習の積み重ねが前提である。このために、特に基幹科目である「フィールドワーク入門」から、「フィールドワーク演習」「文献研究」「課題分析研究」「卒業論文」への順次性を大切にしている。学年進行に従って、これらの授業に登録できることが、評価の一面を示していると思われるが、特別の事由一例えば疾病などによる、少数の未登録を見る限りは、カリキュラムの内容での整合性などが概ね保障されたと見ることが出来る。更に、教員たちも学生の質問等に積極的に応えようとする姿勢を大切に考えており、学生たちのニーズにも適切に対応しようとしている。この点で学校教育法第52条、大学設置基準第19条の要件を十分に満たしていると考えられる。

食物学科

学科の教育課程・理念・目的については、ここ数年にわたって学科会議でも議論を重ねてきたテーマである。食物学専攻と管理栄養士専攻の学生定員の変更を行ってから数年を経過したが、それぞれの専攻の理念・目的に

相違点はあるものの、いずれも一定の学習成果が得られているものと評価されている。この比較的大きな専攻の見直しに引き続き、新カリキュラムの施行という大きな変化があった。これについては現在進行中であり、2005(平成17)年度にその完成年度を迎える。両専攻ともに同年度を目処に、これまでの問題点・改善点を整理検討し、より効果的な履修体系の構築を行う必要がある。来年度には管理栄養士専攻に栄養教諭免許制度の導入が計画されており、管理栄養士専攻の学生の中でこの資格を希望選択した学生には更なる単位増加が予定されている。本来の管理栄養士としての道を希望する学生にとり、更なる履修単位の増加は極めて厳しい履修状況になることは必至であり、これを加味した有効な学生指導とともに、カリキュラムの構築にも配慮が求められている。

住居学科
住居学科の理念目的に基づいて居住環境デザイン専攻、建築環境デザイン専攻の2専攻が設置されている。両者によって居住に関わる広範な知識と、専門的な深い知識の両面から支えられ、大学教育法第52条に適合しているといえる。各専攻はそれぞれに必要な授業科目を配し、体系的な教育課程となっている。また、他専攻の科目は選択科目として自由に履修することができ、大学設置基準19条を十分満たしている。

被服学科
被服学科の教育研究の体制は、1975(昭和50)年以前は専ら自然科学分野をコアに据えて構築されてきた。いうまでもなくわれわれの生活は急速かつ大きく変貌し、家政学そのものの在り方も、古い殻から脱し、社会のシステムの中で総合科学的な捉え方を志向してきたといえる。被服学科においても、この変化を意識的に把握し、被服分野を広範に捉え、展開する方向で運営してきた。このような状況を背景に、現在の被服学科は、「衣」分野を人文・社会学系分野を含む多くの側面からアプローチする組織形態を整えており、比較的バランスの取れた体制が構築できている。これはもちろん、学校教育法第52条、大学設置基準第19条の精神とも整合するものである。

家政経済学科
時代的な背景、社会的なニーズ、学生の関心、研究テーマの変化など、家政経済学科の40年はこうした変動要因を柔軟に取り入れてきた歴史でもあり、この点では高く評価できる。

[長所と問題点]

家政学部の最大の長所は少人数教育であり、このシステムを今後とも維持・発展させていくことには学部および各学科で合意がある。また学部共通科目に示されるように学部として時代に適合しうるようフレキシブルな編成をおこなっているほか、学部の了解を得て各学科が適時に新しい試みを展開している(各学科の項参照)。その反面、専門領域の異なる学問分野がもつ独自性の追求もまた不可欠であり、その間のバランスをいかに確保するかが最大の問題点となっている。

児童学科
本学科では、児童学を専門的に深く学んだ学生を、教員として社会に送り出そうと積極的に考え、充実した教職科目を提供している。このため、教職をはじめとした資格関連科目もまた、多く開講されているために、時間割上、どうしても過密にならざるを得ない。何らかの理由によって履修が円滑に進まない場合、専門科目と資格関連科目との競合が生じる虞がある。しかし、全学的な工夫と申し合わせにより、時間割の調整が行われている。

食物学科
両専攻ともそれぞれの理念を掲げ、特徴的なカリキュラム・指導体制を実践している。新カリキュラムでは管理栄養士の大幅な履修単位の増加を行ったが、これにはガイドラインに従うという制約も一因であるが、学科としての教育方針も影響している。楽に資格を取得することよりも、資格を取得してから真の実力を発揮し、職場での仕事において支障をきたさない様に十分な学修を行わせ、資質の高い管理栄養士を育てることが、学科としての姿勢であることを明確にした結果でもあり、長所となっている。

住居学科
住環境の整備はいつの時代にも大切なことである。住居学科の教育目的はこれに忠実にあり、そのために多彩な専門科目が講義のみでなく、実習科目、演習科目においても設置されている。多彩な科目構成は本学科の魅力であるが、この構成を維持してゆくためには外部の非常勤講師の協力を得なければならない。

被服学科
学科の体制は、社会からの要請のみならず、学生のニーズとも合致することが望ましい。アンケート調査によると、多くの学生は現在の学科体制を肯定的に考えているようであるが、一方では専門性を極めて実学的な立場から追究しようというニーズもある。被服学科が1972(昭和47)年より導入した「一級衣料管理士」コースは、このようなニーズにある程度応える方策といえる。さらに衣服製作の理論・実技等についても、学生のニーズは決して少なくないので、将来的にさらに検討を加えていく必要がある。

家政経済学科
家政学部に設置された経済学科という性格を持つが、こうした独自性やユニークさは一方では学科の資産であるが、他方では家政学部や経済学部という伝統的な分類の中ではどこにも所属しないことになり、高校生にとつ

てこれまでの分類では情報が得られず、受験しにくい学科となっていることも事実である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

大学全体で活用できる新規の資源が著しく制約されている現状のもとでは、①学科が、サンセット方式をとったり、独自の資源を用いて実施する新しい試みを学部としても積極的に支援する、②学科間、通信教育課程、大学院との連携により学部として有している資源の効率的活用をはかる、などにより、時代のニーズに応える改革案が家政学部を考える会などで検討されている。

児童学科

児童学を総合的に学ぶ機会を積極的に提供する必要がある。そのためには、例えば、プレイルームを中心とした、誰でもが参加できるような、共通の「臨床の場」のような機会を積極的に設定することが強く要請されている。事実、新しく開設された2つのプレイルームを有効に活用すべく検討を重ねている。

食物学科

変わらぬ理念のもと、如何にカリキュラムを効率化し、少しでも学修の成果を得やすくする方策を検討することが必要である。限られた教員数の中、教育内容の質を高め、学生の興味を引き出し、一定以上の学力、能力、資質の学生を涵養する方策が最優先の検討課題である。

住居学科

住居学科の理念は、今後とも根本的なところは変わらない。しかし時代の新しい動向によって、社会のニーズに対処してゆくことも重要である。特に住居学科の卒業生は、住環境の改善を通じて社会に貢献できることに意義を見出せるからである。

被服学科

社会に対していかに有用な人材を輩出していくかは、学科の存在意義とも関わる問題である。このためには、教員組織、カリキュラム、教育研究設備などの充実が不可欠といえる。この中では特に教員人事が大変重要な意味を持っており、これからも長期的な展望に立って学科の将来とよくマッチングする人選を行っていく必要がある。

家政経済学科

2004(平成16)年度から、専門科目に関して、経済学コースと公共・生活コースというコース制にして、カリキュラムに関しても大幅な改革を行うことになっている。社会や受験生に対してよりわかりやすくなり、しかも学科の特性を維持できることになる。

A群・学部・学科等の理念・目的や教育目標との対応関係における、学士課程としてのカリキュラムの体系的性

[現状の説明]

大学全体として、教養・人間を重視する総合科目と学問分野を深く教育する専門科目とを配置しているが、家政学部の場合には、専門科目のなかに学部共通科目を配置し、教養、共通、専門のあいだで適切なバランスをとることにより、教育目的に達成しようとしている。家政学は裾野が極めて広い学問であり、多くの基盤を踏まえて総合的な学問体系が構築される必要がある。家政学部では、家政学部共通科目を以前から設置し、学科を問わず学部の理念・目的をこれらの学科目を通して具現化する努力を続けてきた。家政学部共通科目委員会なども随時開催し、カリキュラムに踏み込んだ検討を行ってきている。なお学科専門に関しては各学科が専門領域の立場から体系的なカリキュラム編成の責任を負っている。

児童学科

児童学科の理念・目的は次のようである。即ち、「こどもは様々な生活の場で、人やものとのふれあいながら暮らしている。こどもはそれぞれの生活の場において、暮らしを保障され、影響を受け、それを手がかりにして行動し考えながら成長する。こどもの視点に深い理解を示しつつ、こどもとその生活の場を総合的に研究し、こどもに関わる様々な課題を解決する方法を提供するのが児童研究である。児童学科は、そこに学ぶ学生が、こどもに関わる様々のことがらについての幅広い知識に基づいた課題解決能力を高めることを目的とする学科である。」この理念に基づき、カリキュラムを入門―応用・実践―総合の流れに沿って構成している。具体的に言えば、入門では「児童学序説」「フィールドワーク入門」、応用・実践では「フィールドワーク演習」「文献研究」「課題分析研究」、総合では「特別演習(卒業研究)」「児童学総論」である。このようなカリキュラム構成により、体験・実践と理論的な学問体系を身につけることが可能である。

児童学を学んだ学生が、教育職員になって後輩の育成に関わることもまた重要なことであることから、専門教育科目の履修と関連させながら、教職科目の充実も図っている。これらの教職科目も内容的には専門科目と重なる部分、更には補充する部分もあり、実践的な勉学を体験する格好な場と考えている。

食物学科

本学科の特色は、農学系の食品関係学科、医学保健学関係学科と共通の面を持つ一方、それらと違い、基礎医学および調理学を修得することで食品・栄養・調理・基礎医学の4分野を総合して取り扱える人材を養成できるところにある。

食物学科の学科科目は食物学専攻と管理栄養士専攻の2専攻の目的に沿って設定している。また、食品学、栄養学および調理学の3本の柱を中心としてカリキュラムが生まれ、食物に関連した諸問題について、特に女子大学としての社会貢献に対する特徴が生かせるように配慮している。

食事を構成している個々の食品素材に対する化学的物性的思考を深め、それらが栄養学に果たしている役割を熟知することにより基礎知識の蓄積を深める。そこから、近年急速に進展した加工食品の得失や取り扱い方に対する理論的な考察も生まれ、食品素材を生かした適切で合理的な調理手段が創造されるように努める。さらに、管理栄養士専攻においては、食物学科の基礎科目に加えて、栄養士法の規定に基づいてカリキュラムを組んでいる。栄養学、食品学、調理学および基礎医学の基礎知識を習得後、近年著しく問題となっている生活習慣病をはじめ、摂取栄養素の偏り、肥満、貧血、糖尿病などのような食生活に関連した慢性的疾患の増加に応じて必要とされる食生活の改善指導のための理論ならびにその実験的考察を展開できるように考慮している。特に、2003(平成15)年度から発足した新カリキュラムでは、食物学専攻には栄養学関係科目を増やし、管理栄養士には厚生労働省のガイドラインに基づいて、臨床栄養学関係科目を多くしたことにより、食品学と栄養学、基礎医学の知識のバランスがとれるようになった。また、専門科目を1年次よりとり入れ、専門に対する学生の興味を引き出すようにした。一般教養科目の名称を総合科目に変更し、元一般教養科目担当教員だけではなく、すべての専任教員が担当することで、学生は幅広い教養を得るメリットがある。しかし、その反面、総合科目と専門科目の相互関連性が薄れる欠点がある。この問題を補うために、食物学科が独自の科目を作り、学科科目として設置した。例えば、基礎化学の科目等である。

さらに、食物学専攻においては、フードスペシャリスト資格の取得に向けた科目を導入し、教育の専門性を高めた。管理栄養士専攻では基礎医学、臨床栄養学、栄養教育論などに特に重点をおいて教育し、実践力のある管理栄養士を養成することにした。

住居学科

2001(平成13)年度からは、それまでの生活学コースと建築学コースのコース制から、居住環境デザイン専攻と建築環境デザイン専攻の2専攻制に移行した。それぞれの特色をより明確化させているが、前者は生活学コースを、後者は建築学コースを基本的に引き継いでいる。

各専攻に分かれるのは、2年次後期からであり、それまでの基礎的な知識・実技は共通に学習する。両専攻は、次に述べるようにそれぞれの専攻の特色を生かしたカリキュラムが編成されている。両専攻とも、卒業後、住宅・建築の分野で社会的な貢献ができることを目標にしている。

居住環境デザイン専攻は、住居および生活環境を生活者の視点でとらえる、住居学科発足以来の伝統を受け継いでいる。住生活、住居管理、住環境計画、住宅政策、住宅デザインなどに関する専門的な立場から、住文化の向上に貢献できる人材を養成するカリキュラムからなっている。

建築環境デザイン専攻は、住居学科の理念を踏まえつつ、住居から都市までの物理的な生活空間の工学的、芸術的側面を専門的に学び、居住環境の向上を目的とした創造性豊かな建築設計者、建築技術者、プランナーなどの実務に通じた人材を養成するカリキュラムである。

被服学科

被服学科では自然科学・社会科学・人文科学にわたる広い視点から「衣」に関する基礎的な学問を修得し、さらに専門的な学問領域の研究が可能な学科科目を提供している。すなわち自然科学系では衣の素材や染色整理・機構・構成、社会科学系では消費者に視点を当てた衣の消費者問題、人文科学系では衣の歴史・文化・美学などである。

一般教養的授業科目は1996(平成8)年度より本学では基礎科目・総合科目に分類され、特に総合科目では社会人としての一般の教養を高めるというだけでなく、学科科目との関連において家政学を基盤とする他学科の境界領域に位置するテーマなどもとりあげ、学科科目で必要とされる基本知識を家政学部では唯一、3系列以上にわたって修得するよう義務づけている。また総合科目の担当者は、各学部にも所属する専任教員が中心となっており、各学部・学科の教育目標を見据えた授業の展開が可能な体制である。被服学科においては、学科科目に必要な理数系の科目を総合科目との関係で補うことも考えている。

家政経済学科

生活問題の今日の到達点に立って、基礎論、生活論、経済学・生活論演習、卒業論文によって組み立てられている。

基礎論は、生活問題を社会科学の立場から研究するうえで、土台となる部分であり、経済学の基礎を身につけながら、生活問題に接近するために、いくつかの領域を習得する。(1)学問の伝統的な区分を尊重して、理論と政策と歴史の3つの領域を主な授業科目として配列、(2)政策の分野は、現状把握(分析)を含めて、最低限の領

域を用意、(3)外国書を講読することも重要な基礎学習であると位置付け、必修科目として、経済学入門(1年次)、古典(2年次)、現代文献(3年次)を設置する。

生活論については、生活問題への社会科学的な研究には、多面的な接近が必要であり、既に一定の学問領域が形成されている。この学科では、ごく基本的な領域を押さえた上で、学科のユニークな生活論の展開を志向する。そのために、(1)具体的な生活問題、例えば消費者問題を経済理論によって捉える授業科目、(2)生活の中で、労働にかかわる領域の問題をいくつか設定する、(3)生活と消費にかかわる政策や、NPO活動等にも考慮して、授業科目を配置する、(4)生活における家庭の独自の意味について焦点をあわせるような科目、(5)生活問題は、それぞれ個別的、あるいはその時代に特有の問題もあり、こうしたものは特殊講義として扱う。

経済学・生活論演習については、少人数教育や、学生の問題意識と学科の専門科目を関連付けることができるように、ゼミ科目を設定。学科の理念と10人の専任教員の専攻領域をともに考慮して、次の10領域を演習として設定。マクロ経済学、ミクロ経済学、日本経済論、地域経済、社会政策・社会思想、生活経済論、家計費論、憲法・教育と生活、生活問題と政治学、食生活問題。在籍学生数からは、1ゼミの平均数は7～8名であるが、学生のテーマ設定や関心を尊重し、自由に選択させている。したがって、2～10名ほどの幅がある。通常は、10名を上限としている。

卒業論文については、3年の演習を通して自らの卒論テーマを成熟させ、担当教員の指導を受けて、論文(20,000字以上)にまとめる。論文のテーマや分析の視点に関しては、学生の意思と意欲を尊重するが、論文形式(選んだテーマに関する、これまでの先行研究、データの掲載や引用の形式、章立てや結論、参考文献や資料)、調査方法、結論の妥当性など、ほぼ10ヶ月におよぶ執筆期間にわたって、教員が指導・助言する。また必要に応じて、卒論のためのゼミ合宿や中間発表などをゼミごとに行う。最後に、卒論発表会を設け、全教員と4年生全員、3年生の前で、卒論について口頭発表を行う。一人当たりの発表時間を十分に確保するために、現在では、経済学系と生活系に分けて発表会をおこなう。

[点検・評価]

3分野のバランスのよい配置の基本方針については学部内で適切なものと評価され、今後も維持していく点で合意がある。しかし、既述のように、総合科目分野と共通科目分野においては、前者は全学的に、後者は学部内で改善する必要があると認識され、現状について精査が行われている。具体的なカリキュラム編成の問題として論議が進展している。

児童学科

「総合」の段階に当たる「特別演習(卒業研究)」「児童学総論」についていえば、卒業論文のテーマは実に多岐に渡っており、学科の目指している「生涯学習・発達」を如実に示すものとなっている。また、幾つかの課題はあるものの、卒業論文の質的水準も、概ね良好であることから、学科の目指しているカリキュラム構成についても一定の評価が得られるものと考えている。教職についても、資格取得者は学科の約80%以上にも及ぶところから、活発な学習と体験が重ねられており、専門教育と教職教育の両立が確認されている。プレイルーム、児童館などでの実習的な勉強も展開され、児童期を中心とした人の生き方への探究に学生たちが向っている。

食物学科

現行の新カリキュラムは、食品・栄養・調理の3本の柱についてそれぞれ小委員会を作って検討を重ね、その後、学科全体としての科目体系を学科会議でさらに検討し、最終的に体系化したカリキュラムであり、各教員の十分な議論、評価を得たものである。食物学専攻については教職免許、フードスペシャリスト資格の2資格があり、食品開発業種への進出を意識した特論を新設するなどある程度の方向性は見出せるが、今後の更なる特徴付けを検討する必要がある。管理栄養士専攻では、履修単位が極めて多いことから諸問題の解決が必要である。特に栄養教諭免許制度の導入にも関連し今後の課題である。

住居学科

住居学科の理念、目的に沿ったカリキュラムの整備は継続的に行い、最近では、福祉環境の分野の専任教員を配備した。

住居学は様々な分野が関係する学際的な学問である。そのため、多彩な科目が配されているものの、国家資格である一級建築士の受験資格は、建築環境デザイン専攻が卒業後の実務経験年数2年で、工学部の建築学科の卒業生と同等である。居住環境デザイン専攻は実務経験3年で、それぞれ特色あるカリキュラムが配慮され、本学科のカリキュラムは専門的な世界でも評価されている。

被服学科

被服学科のカリキュラムは、以前から体系的に組まれてきたが、目白キャンパスにおける1996(平成8)年の新カリキュラムの改訂に合わせ、学科カリキュラムの見直しが行われた。学科科目と基礎科目、総合科目との関係など当時は新鮮な位置づけであったが、現在では、その在り方に関して問題点なども指摘され、全学的に見直しの気運も高まって、検討も始められたところである。

現在の学科カリキュラムは、総合科目などとの問題点とも関連し、特に最近の学生の傾向と結びつけて考えなければならない面も感じられる。すなわちカリキュラムそのものは、学生に対し学修しやすいよう十分に体系的配慮を加えたものにはなっていると判断されるが、それが十分に生かされているのかどうか、といった面から検討を加えてみる必要がある。

家政経済学科

旧カリキュラムにおいて、経済学の視点から生活問題を考察するという視点が中心的な理念であったとするなら、経済学を基礎論として習得し、家政学の関連科目や生活経済論、消費者政策、社会保障論、女性労働論など生活論として設定する、2段階の構成は適切であった。新カリキュラムは、こうした伝統を継承しながらも、より専門的な視点と方法を取得するために、コース制を採用した。改革を討議し始めてから10年、また具体的な学科目改革をはじめ3年という蓄積と討議の上で新しい学科目とコースが設定されており、可能な枠組みの中では最善を尽くしている。

[長所と問題点]

学士課程として教養、共通、専門の3分野のバランスを確保していることは、すべての学生が専門領域での就職などを果たすわけではないことを考えると、社会に進出していくうえでも重要な要件となっており、就職活動でも積極的な意義をもっている。しかし、現段階では、この3分野以外に、従来であれば高校までの教育課程で得られたものとして推進される基礎的な知識の不足が大きな問題として浮上しており、その位置づけについて論議が行われるようになってきている。

児童学科

「総合」のもう一つの「児童学総論」では、卒業を控えた時点で「児童学を学んで」の題のもとで、個人的な「まとめ」を行っている。ここでは、4年間の学びの足跡が明確に記されており、各自がそれぞれのペースに従って、豊かな学園生活を展開してきたことがわかる。“ない物ねだり”でもう一言いえば、自分の守備範囲と他の領域を自分から積極的に関連づけ・体系づける点が、より望まれる。そのために、教員達が自らの専攻分野と他の分野との連携を図ることが必要である。この作業に目下取り組んでいる。

食物学科

3本の明確な柱を中心に科目を体系化しており、理解しやすく、また科目同士の相互関連性も把握しやすいカリキュラム構成になっている。食物学専攻は選択科目が多く、学生の志向、興味、等に応じた履修を可能にしている反面、専攻としての明確な特徴付けが必要となっている。管理栄養士専攻では殆どの科目が必修であり選択の余地が殆ど無く、また履修単位が極めて多いことが問題となっており、国家資格という枠の中での教育体系としては止むを得ない点もあるが、ともすると知識教育のみに偏重した教育課程とならざるを得ない懸念がある。

住居学科

専門科目が多彩であるということは、好奇心・探究心の強い学生には満足できる長所である。他方、各学生が自分の興味、適性を納得をもって主体的に引き出すのには、分野が広いので困難な学生も見受けられる。

被服学科

現在の学科カリキュラムは、フレキシブルに対応でき、学生の主体性を尊重した組立てとなっている。これは1996(平成8)年に構築した学科カリキュラムの大きな特徴であり、勉学意欲の強い学生に対しては大きなメリットを提供していると考えられる。反面、安易な履修をする学生にとってはデメリットにもなり得るシステムでもある。特に最近の学生の傾向としては、文系志向に偏る傾向が見られるようである。被服学(家政学)教育において、被服学科の教育理念を実現していくためには、専門性と同時に各分野を体系的に学ぶことが大変重要であり、この体系的な学修が損なわれないように今後も注意していかなければならない。

家政経済学科

経済学や生活論がより多くのテーマを扱うようになり、また公共政策の役割が増加したという時代の変化に対応した改革を行ったという点では、コース制は意義がある。また同じ理由から、経済学と家政学、それに公共政策の領域をすべて習得することには、学生にとって無理が生じていたことから、この改革は学生にとっても多くの利点を伴っている。まだ一年目なので問題点は具体的にはいえないが、公共・生活コースは他の大学・学部・学科に例がないユニークなものであり、どの程度コースとして体系性を付与できるか、これからの課題である。またコース別人数は、学生のモチベーションを重視するため自由な選択にしているため、どちらかのコースに偏在しないように、適切なガイダンスが必要となる。また生活関連法Ⅰ～Ⅳの設置は法学科目を重視し、学生のニーズにも答えているが、ロースクールが開設される現時点では、専門に照応する非常勤講師を恒常的に確保するためには、さまざまな困難がある。

[将来の改善・改革に向けた方策]

教養、共通、専門の3分野のうち教養については全学の大学評議会に設置されたカリキュラム小委員会で、人間・市民として生きていくうえでの「知」を教育するという観点から改革が推進されており、家政学部教授会もそ

の基本方針について積極的に支持しており、2006(平成18)年度から改革案が実施される予定である。共通科目については家政学部を考える会で検討中であり、これも2006(平成18)年度から実施される予定である。問題となっている基礎的な教育については、各専門領域で要求される内容が異なるため、現段階では学科レベルで検討されるべきものとされている。

児童学科

学生に先立ち、教員達が自らのテーマを大切にしつつ、児童学において共有できる領域をますます広げていくこと、それと併行して、自らの依拠する研究方法(論)を明確にしつつ、他の分野での研究方法(論)の共有化を目指す事が基本的に大切なことであろう。具体的には、「児童学序説」や「フィールドワーク入門」において、専門領域を異にする複数の教員による授業運営などである。そして、局部的であるがそのような試みが行われている。

食物学科

食物学専攻の専攻としての明確な特徴づけ、管理栄養士専攻のカリキュラムのスリム化と余裕を持った教育課程の実施、等の問題点について学科会議等で検討を行っていく。

住居学科

住居学の分野は学ぶべき内容が年々高度化し、豊富になっている。住居学科は、日本技術者教育認定機構の審査を2003(平成15)年度に受けた。そのための、カリキュラムの改善を行ったが、この審査は、5年ごとに行われる予定なので、さらなる改善が必要である。

被服学科

体系的な教育という観点からは、カリキュラムが最も重要であり、学科の教育理念を実現する手段でもあるが、これまでの実施体験を踏まえて問題点もまた見えてきたように思われる。被服学科では、このカリキュラムを一層効果的にするために、2004(平成16)年度より学科科目の中で基礎部分を構成する自然系科目の見直しを行った。また現在、本学では総合科目の見直しに着手したが、これらの科目とも一層連携を考えたカリキュラムを追求する予定である。

家政経済学科

それぞれのコースにつき専任教員5名という枠では、改革は限定されている。幸い少人数教育なので、学生が何を必要とし何を習得したいのか、きめ細かい対話や対応が可能である。専任教員の担当する科目では、これからの5年間で3名程度の専任教員が退職するので、社会の変化や学生の希望を含め、どの領域の学科目に専任教員を配置され、どの学科目をより広いテーマから非常勤講師に委ねるかを、毎年検討する。

A群・教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ

[現状の説明]

家政学部の各学科においては、基礎教育的な科目を必要に応じて学科科目の中で開講している例はあるが、基礎教育科目は基本的に基礎科目の範疇で開講されている。基礎教育科目としては、語学(英語・ドイツ語・フランス語・中国語)、情報処理、身体運動から構成され、重視されている。また倫理性を培う教育は、主として目白キャンパスでは総合科目の中で開講されているが、現在そのあり方については大学評議会のカリキュラム小委員会では改革案が検討されている。改革案のなかでは、現代の倫理性、すなわち地球市民として生きるための人間的教養を身につけさせる、という観点が重視されている。これら一般的な基礎教育に加えて各学科ではそれぞれの専門分野への導入という観点から独自の基礎教育を行っている。児童学科では「児童学序説」「フィールドワーク入門」が上げられ、前者「児童学序説」は、個々の教員が自らの「児童学」への取り組みを紹介するものであり、後者は2年次開講の「フィールドワーク演習」の準備段階に当たるもので、実際にフィールドに参加するときの基礎的な心構え・手法等について学ぶものである。食物学科においては、考える教育を重視し、基礎知識の十分な理解を促進するとともに、それをさまざまな課題に応用し、解決していく能力を養うことにより重点を置いた教育を行い、食物学科の基礎学問である化学、生物、生理学に対して、高等教育で十分に学修できなかった学生達に向け、1年次に基礎化学Ⅰ、Ⅱ、基礎生理学を置いている。また、食物、栄養と健康との関連性をより、理解を深めるために、低学年に病理学を設置している。さらに、統計学、物理学の基礎も必要なため、総合科目のうち、食物学科の学生のために数理・統計および食物と分子(物理学の基礎)を置いている。また、食品学・栄養学・調理学・基礎医学を十分理解するために、これらの専門の関連の深い実験・実習を通して、学生達の倫理性を培うことにしている。住居学科においては、技術・工学的な基礎知識を重視した基礎教育を行っている。被服学科では1年次に提供されているテキスタイル基礎科学、衣服科学概説、衣空間デザイン概説、生活文化論概説、消費生活論概説の中から4科目8単位を選択必修することにより、被服学の基礎教育が行われている。家政経済学科では、経済学を中心とした科目であり、基礎から始めるが、必ずしも入門コースや基礎教育に限定されるわけではない。

[点検・評価]

「倫理性」という点については、もともと本学の建学の精神を示す3大綱領は、人間としての倫理性のあり方を積極的に示しており、それに依拠しつつ、現代化をはかる観点からたえず点検と見直しがおこなわれている。本学の創始者である成瀬仁蔵の提示した「人間、女性、国民」として生きるのうち、国民についてはさらに地球市民の概念を加えて現代化しつつ、さらに発展させるべき内容として、全学の将来計画構想のなかでも重視されており、家政学部においてもその基本理念については適切なものと評価されている。基礎教育のあり方については、これまで実施されてきた部分については、大筋において、問題はないと評価されているが、これまでとは異なる意味での「基礎」教育の必要性が論議の対象となっている。さらに各学科においても専門への導入である基礎教育がきちんと行われ一定の効果をあげていることは評価できる。

[長所と問題点]

基礎教育の内容である語学、身体運動に関して重視されてきたことは本学の独自性を示すものであり、また地球市民としての倫理性を養成する総合科目(教養特別講義を含む)も同様である。しかし、基礎教育については、入学前までの学生の知識の習得量の変動からみて語学・身体運動以外の分野を含めて再検討が必要であり、また既述のように、総合科目の内容については再検討の必要が生じているほか、語学についても、専門科目との関係からその位置づけをどうするかという論点をめぐって、学科によっては論議がおこなわれるようになっている。

学科における基礎科目の配置により、学年の進行とともに多くなる専門科目のスムーズな履修が出来るように配慮していることが長所である。反面、基礎科目は専門科目の礎であり、その完全理解なくして専門科目の理解は不可能であるという考えもあるものの、基礎科目の完全理解を待ってから専門科目の履修を始めることは現実的には不可能である。それゆえ、ある意味同時並行的な科目配置を取らざるを得ないことは一つの問題点である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

既述のように、従来の基礎科目ではカバーしえない専門基礎教育(補充教育)の確立が緊急の課題であり、学科ごとに検討されるべき課題となっている。倫理性(教養教育)については既述のように全学的なレベルで検討されており、家政学部も論議に参加しているが、これとは別に、家政学部としては、各専門領域の垣根を越えて、共通テーマによる現代的問題へのアプローチを、公開講座などを通じて設定し、論議に学部学生を参加させることで、問題意識を高める計画を実施しているが、さらにこれを強化することを検討している。

B群・「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第52条との適合性

[現状の説明]

本学においては「専門教育科目的授業」は、学科科目において展開されている。学科科目は各学科において主体的に構築されたものであるが、一方、学科科目委員会では横断的に各学科の学科科目編成を審議し、最終的に家政学部教授会で最終決定する機構を採用している。このため学部・学科等の理念・目的、学問体系、学校教育法52条との適合性については、絶えずその適正化が図られている。

児童学科

児童学科では、「こどもの視点に深い理解を示しつつ、こどもとその生活の場を総合的に研究し、こどもに関わる様々な課題を解決する方法を提供する」ことを学科の理念とし、「学生が、こどもに関わる様々なことならんについての幅広い知識に基づいた課題解決能力を高める」ことを目的にカリキュラムを構成している。

カリキュラムは、こどもの生活の場と、そこに生じる課題を解決する方法とを関連付けながら探求することを目指し、心理、教育、健康、文化、社会の5領域からなる授業科目群を構成し、フィールド・ワークを根幹に据えている。

児童学という専門の学芸を学ぶ基礎として、根幹にすえたフィールド・ワーク関連科目を必修科目とし、1年次より少人数制のゼミ形式で授業を行なっている。1年次からのゼミ形式による授業の導入により、学生に専門の学芸への興味・関心をより深く起こさせることに成功していると思われる。

また、1年次で児童学が対象とする諸領域を学習できるよう、学科の全教員が担当する児童学序説を必修とすることを始め、選択科目に5領域からそれぞれの専門科目を提供し、広く学べるよう配慮している。と同時にこれは、一般的な教養を見につける総合科目や基礎科目に専門科目を楔形で入れ込む形となり、何を専門として大学に学ぼうとしているかの学生のアイデンティティとも深く関連して教育的に高い効果を生んでいる。

さらに学年があがるごとに各自の専門分野に向けて、研究のスキルが身につけられるよう、必修科目として少人数制の演習をフルに活用している。

また、各自が自分の専門を追及しその成果を最終的にまとめる卒業論文を重要な必修科目として位置づけ、教員は多くの時間をさいてきめ細かい指導を展開している。卒業論文の作成を通して、学生は研究の意義を学ぶと

ともに、こどもの生活の場に生起する問題の解決について更なる思索を深めていくことになる。

「専攻に係る専門の学芸」を極めることを、家を建てることに例えるならば、必修科目は太い骨組みとしての土台であり柱であるといえる。学生はその土台の上に立てられた柱を支えとして、各自のオリジナル性豊かな家を造営していくことになる。専門の方向として5領域を設定し、その領域ごとに充実した専門科目を配している。

児童学は、多視点から子どもの成長発達を追い、そこに生起する問題に心を留めていくことに主要な点があり、その意味で5領域は相互に関連しており、専門を極めると同時に多視点からのアプローチに触れることがカリキュラム上可能となっていることが特長である。

総括して、児童学科の専門教育体制は「大学は、学術を中心として、広く知識を授けると共に、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする」という、学校教育法第52条の「大学の目的」とも十分な適合性をもった構成を取っている。

食物学科

化学、生物、生理学、物理、生化学、医学の基礎の上に専門科目の食品学、栄養学、臨床栄養学、調理科学、調理学関連の科目が設置され、積み上げ方式で学生達を教育している。また、学生達が専門知識を確実に修得するために、教員の間で、重複して教える内容と重複を避ける内容を検討し、計画的に教育を行っている。

また、食物学科の卒業生の60%以上は卒業後、食品、栄養、健康に関連性の深い職業に従事していることから、学科において、職業教育を行い、できるだけ即戦力になるように教育している。たとえば、食品関連企業において食品開発の仕事、また病院、学校、保健所の管理栄養士の仕事では、これまでにかんがりの実績があり、社会からも高く評価されている。

住居学科

2001(平成13)年度から、居住環境デザイン専攻と建築環境デザイン専攻の2専攻制を実施している。また、2003(平成15)年度から両専攻にまたがる形で「建築技術者教育コース(JABEE認定コース)」を設置し、技術者教育をより強化した教育を実施している。住居学科では、両専攻と建築技術者教育コースを包含する形で以下に示す学習教育目標を設定している。

①道徳、知育、体育のバランスのとれた全人教育、②生活に関わるテーマをグローバルな視点から捉える、③自然科学、情報処理技術を理解し、社会・生活環境に関わる問題を論理的に分析する、④住宅・建築・都市を社会、生活、文化、技術などの視点から理解する、⑤社会・生活環境に係わる問題を解明し、その改善方策を提案、デザインする、⑥住生活の向上を促す技術の理解とそれらを活用・実践する能力を身につける、⑦歴史的、文化的、地理的文脈を理解し、建築意匠を創造的に構築するデザイン力を養う、⑧計画的に作業を遂行する能力を身につける、⑨プレゼンテーションおよびコミュニケーション能力、技術者として必要な語学能力を養う、など。それら学習教育目標と各科目の対応をシラバスに記すなどして学生に開示しており、学生がそれぞれの目的に沿って計画的に学習を行う基盤となっている。カリキュラムは年次と対応させ、大きくは「体験する・思考する」「理解する・分析する」「問題提起する・デザインする」の3段階で構成されている。「体験する・思考する」については主に学習教育目標の①②と関連し、授業科目としては総合科目、家政学部共通科目などが対応する。「理解する・分析する」については学習教育目標③④⑤と関連し、授業科目としては住居計画、住居構造、力と形、住居環境、基礎製図、環境・設備演習、構造・材料実験などが対応する。「問題提起する・デザインする」については、学習教育目標⑥⑦⑧⑨と関連し、住居史、建築史、建築設計、都市/地域計画、卒業論文・卒業制作などが対応している。

被服学科

被服学科では「衣」を様々な角度からアプローチして、これに関する総合的な理解とより細分化された専門的知識を備えた人材を育成することを目指している。そのために素材や衣環境・構成などの自然科学分野、消費者を視点とした社会科学分野、歴史や意匠にかかわる人文科学分野の専任教員を擁し、1・2年次からこれらの基礎教育をおこない、3・4年次ではさらに分野別に専門的な教育ができるような学科目の構成をとっている。

家政経済学科

基礎論における経済学の理論を中心とする学科専門科目は、一般的に、経済学部専門科目として開講される科目であり、専門基礎とでもいえる科目である。ここではテキストや習得項目の標準化が進んでおり、特に学科の特色があるわけではない。

しかし経済学の政策論や、生活論のそれぞれの学科目には、教員の問題関心や研究成果を含めた独自の講義は存在する。この意味では、研究と教育が相互に関係し合う、大学ならではの科目であるといえる。

【点検・評価】

学校教育法第52条の「大学の目的」では、「大学の目的」として、広い知識とともに「深く専門の学芸を教授研究」すること、「知的、道徳的および応用能力を展開させること」をあげているが、各学科の教育内容はこの基準に沿って展開されており、学部としてもその水準を維持するために、学園によって与えられる資源のなかで、必要な

支援を行っている。特に、本学の特色である少人数教育はこのように目的に沿った教育活動の不可欠の要素であり、学部をあげてその態勢の維持に全力をつくしている。

児童学科

学期末の受講学生による「授業評価」の結果が概ね良好であること、基幹科目である「児童学序説」及び「児童学総論」についての、前向きな感想等、更には個性豊かな卒業論文のテーマなどを勘案したとき、「大学は、学術を中心として、広く知識を授けると共に、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする」という、学校教育法第52条の「大学の目的」に、児童学科の専門教育体制は充分に込めている。

食物学科

基礎から専門へと積み上げ方式による教育や、教員間で、重複して教える内容と重複を避ける内容を検討した計画的なカリキュラムの構築によって効果的な学修を可能にしている。

また、食品関連企業において食品開発の仕事、また病院、学校、保健所の管理栄養士の仕事では、これまでにかなりの実績があり、職業教育を意識した教育体系の実施実績は社会からも高く評価されている。

住居学科

専攻制の実施、学習教育目標の設定、その学習教育目標と各科目との対応関係の開示は、時代の要請に対応すべく、かつ学生のニーズにそった教育が実施できるよう学科教員全員参加により検討を重ねてきた成果である。学科全体としては非常に幅広い分野の科目を提供することができ、学科の特徴である総合的な教育を保証している。その上で居住環境デザイン専攻と建築環境デザイン専攻に分かれることにより、より専門的な学習・教育が行えるカリキュラム構成となっており。現状において評価できる構成であると考えている。しかし、専攻制は2001年度から、建築技術者教育コースは2003年度からスタートしたばかりであり、今後の学生の履修状況や目的達成状況を見ながら継続的に検討・改善していく必要がある。そのために、学科内に教育改善会議、外部のメンバーを加えた教育プログラム点検会議を設置し検討を重ねている。

被服学科

被服学科の教育カリキュラムは、「材料」、「造形」、「衛生・機構」、「整理・染色」、「美学」、「消費」の6分野からなり、最初の4分野が自然科学系である。学科科目の自然科学系の4分野の中では、「材料」が最も基礎部分に位置し、他の3分野は「材料」をベースとした応用分野と考えることができる。このように学科科目の中でも分野間相互に関連を持っており、体系化していくことができる。しかしもっと厳密に言えば、これらの分野間の関連や体系化は、自然科学、人文科学、社会科学のような枠組で体系化されるわけではない。たとえば「材料」、「造形」などの分野の教育は、美学(人文)、消費(社会)の教育と密接な関係があるし、「美学」、「消費」分野の教育の立場からもまた同様である。これはまさに被服学(家政学)という学問の特徴であって、学科カリキュラムは、そのような点が学修において十分に把握できるよう構成されている。

家政経済学科

経済学コースにおいては「地域経済論」、公共・生活コースにおいては「公共・生活ガバナンス論」の設置が、学科専門科目の専門性と独自性を強調している。

【長所と問題点】

本学における少人数教育は、専門の学芸を教育し、応用能力を養うという観点から、最大の長所をもつものであるが、現在の学園の有する資源の制約がますます大きくなっているため、かなりの程度で教員の負担などにムリが生じているケースがある。

児童学科

我々の生涯における児童期の占める重要性については、幾ら強調しても強調し過ぎる事は無い。本学の児童学科も伝統的に、複眼的な視点からの総合的な「子ども理解」を目標として掲げてきた。このことは基本的に大切な観点であり、この観点を児童学科から取り去ってはならない。さて一方では、わが国は世界有数の長寿・高齢社会である。以前から「一生を視野の中に」ということは言われてきたが、生涯学習・発達という概念がその重要性を増してきた。生涯の中での児童期という位置付けがより強く要請されている。

食物学科

両専攻ともに食品、栄養、調理と言う3つの柱を基にしたカリキュラム構成をとっており、いずれの専攻を卒業しても共通した柱を習得できる大きな利点がある。食物学専攻では食品開発や教職、フードスペシャリスト資格関連科目を配置しており、学生の進路に応じた専門教育を展開しており、食にかかわる様々な分野で活躍できる、即戦力としての学生教育を行っていることも強みである。問題点としては、管理栄養士専攻と対比して、専攻としての明確な位置づけとその理念を的確に反映した科目構成を如何に創造できるかという点にある。管理栄養士専攻でも即戦力としての十分な専門教育を行っているが、殆どの科目は国のガイドラインに沿った科目配分であり、内容的には充実しているものの、その半面、選択の自由度が少ないという問題点もある。

住居学科

社会的ニーズにこたえるべく、福祉環境に係わる科目を強化するなど、工学部建築学科系以上に幅広い授業科目を提供している。学問分野の幅は非常に広いが、学習教育目標と各科目の対応を明確にしたことで、目的にあわせた学生独自の勉強が可能となっている。問題点としては、①一級建築士受験のための課程認定に伴い、居住環境デザイン専攻の学生にとって履修の自由度が以前よりは小さくなってきたこと、②専門的に高度化している最新技術教育面で不十分な部分、具体的には技術者としての倫理教育や情報処理関係(CAD、CG など)の不足などがあげられる。

被服学科

本学科の教育カリキュラムの意図するところは、広い基本的な基盤に立って、基礎を固めると同時に各分野における専門性を高めるとともに各分野間相互の関連などにも十分な理解を持つ人材を養成することである。現在の学科カリキュラムは、かなりフレキシビリティを持った構成になっている。しかしカリキュラムの持っているこのフレキシビリティが、学生によっては負に働いているケースもあるように思われる。フレキシブルなカリキュラムは、学生の自主的な学修という観点から必要であるが、カリキュラムの精神を最大限に生かす何らかの踏み込んだ方策が望まれる。

家政経済学科

学科目のうち、地域経済論は現在では公共政策学部や隣接学科では一般的なものである。しかし公共・生活ガバナンス論はまったく新しい、家政学部ならではの試みである。同時に、その長所が問題点となる可能性もある。

[将来の改善・改革に向けた方策]

学部としては、最大の長所である少人数教育を維持することをすべての前提として、その具体的な内容については各学科の努力に待つところであるが、学部としても学部(大学院、通信教育課程を含む)間のネットワーク化を推進することにより、制約された資源の有効活用をはかる方策を検討している。また、深い専門教育の前提となる研究活動を積極的に推進するため、学部として学園総合計画において研究活動を重視する方針をとるよう提言し、また総合研究所を利用し、大学院と共同で共同プロジェクトを立ち上げる活動を展開しており、将来的にはさらにこうした方式を活発化する。

児童学科

例えば、高齢者の生活・発達への視点を強めることが必要である。プレイルームなどに地域の高齢者に来てもらったり、こちらから家庭に出掛けたりと、児童期にある子ども達との連続性を求めたり、高齢者の独自性を究めたりする試みがなされても良いであろう。このように子どもから青年、更には老人まで人の一生を視野に収めることによって却って子ども期の特徴を理解することが出来る。これは児童学科の目指していることでもある。

食物学科

食物学専攻では、先に記載したとおり、学科としての明確な位置づけを反映する適切な科目配分が今後の検討課題となる。管理栄養士専攻では履修単位の多さに由来する様々な問題点を如何に少なく出来る科目履修体系を創造できるかが検討課題である。また、効率的な履修形態の創造とともに今後とも学力と質を落とさない教育を維持していくことも大きな課題である。

住居学科

学生の履修状況評価、授業評価アンケート、学科カリキュラム評価アンケートなどを継続的に実施しているが、それらの結果などを踏まえながらカリキュラム改訂を実施する。例えば、居住環境デザイン専攻では、履修の自由度確保のため、選択必修科目群の設定などを実施する予定である。また、2003(平成15)年度からスタートさせた建築技術者教育コース対応としては、情報処理、物理・数学系基礎科目の充実のため、他学科、他学部との連携・協力体制を築いていくことが求められている。

被服学科

現在の学科カリキュラムは、学科の教育理念を実現するために構築されたものではあるが、学生によっては一層の指導が必要なケースが見られる。このためには、さらに履修上のオリエンテーション(指導)を強化することと、必修科目(必修選択科目)なども場合によっては最低限、増やすことなども必要と思われる。事実、学科においてはテストケースとして履修上の縛りを導入するなどの方策を現在検討し始めているところである。また学生の様々なレベルに対応した授業なども教員側としてはノウハウを積み上げていかなければならない。

家政経済学科

新カリキュラムによるこの2科目は、学科としての新しい試みであり、2～3年の講義期間を経てその成果と問題点が確認できる。この問題点は、毎年、学科による研究会やワーキンググループにより討議される。

B群・一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」す

るための配慮の適切性

[現状の説明]

高度の教養に基づく豊かな人間性及び社会人としての総合的で適正な判断力や創造性の養成のためのカリキュラム上の配慮として、上述の「家政学部共通科目」はその役割の一端を担うものであるが、それとともに目白キャンパスでは「総合科目」が設置されている。総合科目は 2003(平成 15)年度までは、芸術・思想、社会・国際、人間・女性、生活・環境、数理・自然の 5 分野が設けられてきたが、2004(平成 16)年度からは新たに仕事・人生の分野が新設され、一層の充実が図られている。それとともに将来の総合科目の在り方については、大学評議会場ですでに検討が始められている。

目白地区においては、文学部、理学部とともに教養特別講義、全学的には他大学との単位互換を通して視野を広め、豊かな人間性の涵養に対する配慮を行っている。

[点検・評価]

現在の総合科目は、かつての一般教育科目を再編成したものであり、6 区分にもとづき区分ごとに現代的なテーマにより、各テーマは比較的短期間(3 年間程度)開講するという方式をとっており、多彩な現代的なテーマにより、学生には魅力があるという評価を受け、一部の授業科目では 300 名を越える受講となっている。その反面、大学評議会レベルでは、継続性にとぼしく、知識が細切れ的な側面があり、「知」の習得・洗練という観点から見直しが必要であるという見解が多く、現在、その再検討が行われている。家政学部の共通科目については、学部学生の共通認識を高めるうえで不可欠な授業としての評価は定着しているが、その内容についてはさらに検討が必要であるとする見解が多く、現に見直しが図られている。

[長所と問題点]

総合科目についての現在の方式は、かつての一般教育科目と比較して、現代的なテーマを軸にした組み立てによって学生にとって魅力のあるものとなっていることはたしかであるが、学問的な伝統をふまえたうえでの「知」の体系を学生に習得させるうえでは不十分である。専攻のいかに問わず「知」の伝統によって市民として生きていくための教養を身につけさせるという観点から再検討が必要となっている。家政学部の共通科目についても同様の長所と問題点がある。

[将来の改善・改革に向けた方策]

かつての一般教育のように、専門科目のいわば下位に位置づけられたものではなく、専門教育とならんで習得すべき教養科目として、総合科目および家政学部共通科目を再編成する作業が現在、大学評議会のカリキュラム小委員会と家政学部を考える会の 2 つの組織で進展している。このような再編成のかぎをにぎるのは教員配置であり、できるかぎりベテランの専任教員が配置できるよう検討がおこなわれつつある。

B 群・外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性

[現状の説明]

外国語教育については、家政学諸分野の英語の重要性に鑑み、英語 8 単位を必修としている。しかし現在は他言語に対しても重要性は増してきているので、ドイツ語・フランス語・中国語の積極的な履修を指導している。最近ではさらに上記以外の他言語科目の開講を検討する動きもある。特に、ハンブルグについては生涯学習総合センターで開講されており、単位としては算定ないされが、実質的にその活用をおこない、教育目的に貢献できるようになっており、実際に活用している学生も少なくない。また、各学科ではそれぞれ専門に関連した外国文献の講読などを通し、外国語の習熟に努めている。

[点検・評価]

基礎科目としての外国語の習得にあたっては、特に英語については、LL 教室の活用のほか、能力の高いネイティブの教員を配置しており、国際人としての基礎を養成するうえでは一定の役割を演じている。単位数が少ないのは、各学科において外国書講読などの授業科目(学科によっては必修)を設置しており、専門教育の一環として教育されているためである。

[長所と問題点]

基礎科目と専門科目の双方で外国語科目を教授するということにより、少なくとも英語に関しては、会話能力など一般的な意味での国際人化と、専門分野における外国語文献の読解などが可能となるという長所をもっている。しかし、なおさまざまな制約のため、中国語を除いてはアジア諸国の言語については、大学・学部レベルで接触・習得する機会がないことは一つの問題点である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

基礎科目としての外国語の単位数の増加は困難なので、生涯教育・f キャンパスなど、別の資源と機会を提供することにより、学生が自発的に外国語教育と接する機会を増加させるよう検討している。また、外国語といえ、米英語を指していることが主であるが、日本のアジアにおける位置を考えると、より積極的に中国語やハングルの修得が望まれる。幸いにも本学には隣国からの留学生も多くいることから、直接ネイティブ・スピーカーと接するチャンスも多い。これらの留学生をTAやチューターとして活用することにより、外国語とその文化に接し、外国語修得へのモチベーション向上を図っていくことも一案である。

B群・教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位数に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性

[現状の説明]

家政学部では、卒業所要総単位数 124～136 単位であり、このうち基礎科目 12 単位、総合科目 12 単位、家政学部共通科目 6 単位を履修するが、学科科目、自由選択科目等の単位数は学科によって大きく異なる。以下、学科ごとに説明する。

児童学科

児童学科では、卒業所要総単位数は 124 単位で、基礎科目(外国語・情報処理・身体運動)が 12 単位、一般教養的授業科目(総合科目)が 12 単位、専門教育的授業科目(必修 22 単位、選択 40 単位)が 62 単位、自由選択科目が 30 単位、その他(教養特別講義、学部共通科目)が 8 単位という構成になっている。特長としては、専門の必修科目の単位数が押さえられ、その反面で学科選択科目と自由選択科目の単位数が多くなっており、学生の学びの自由度が大きく保障されていることである。これは、5 領域を設定して専門性の選択についても幅を持たせているため、その専門性をより深く追求するために科目選択の自由度が大きくなっている。それぞれの領域的専門性を深めるためには、どうしても自己の興味関心と専門性の関連づけから授業科目を選択し構成する必要のあるためである。そのことから、各自の専門性がより深く学ばれることになる。

必修科目は、単位数の少ない分、ゼミ体制の少人数制の授業形態で臨んでおり、またフィールド・ワーク系の授業については系統立てて、各授業をクリアしないと次に進めないという形で組まれているため、内容的にはかなりハードな側面を有している。そのようなことから、量的配分としては適正である。

また、児童学科では、資格取得(幼、幼小、小、中高教員、司書教諭、司書、学芸員等)希望者が各学年 8 割以上を占めることから、多くの単位を取得する必要のある資格取得にかかわる単位を慎重に検討し、カリキュラム上児童学としての専門的な学びを阻害しないよう、その単位を卒業所要総単位数へ換算しない措置を一部に取っている。

食物学科

食物学科におけるカリキュラムは、家政学部の他学科と同様に学部共通科目、一般教養的科目および学科科目で構成される。その詳細は次の通りである。食物学専攻の単位数は教養特別講義(2)、外国語(8)、情報処理(2)、身体運動(2)、総合科目(12)、学部共通科目(6)、学科科目必修(60.5)・選択(25.5)、自由選択科目(6)、卒業に必要な単位は合計して 124 単位である。これらの科目の中で特に食品開発に役立つ科目が重視されている。管理栄養士専攻の単位数は教養特別講義(2)、外国語(8)、情報処理(2)、身体運動(2)、総合科目(12)、学部共通科目(6)、学科科目必修(104)である。管理栄養士には厚生労働省の指導で決定した内容、科目が多く、また実力のある管理栄養士の養成のため、学科独自の科目も設置していることから、卒業単位が 136 単位であり、選択科目の余裕がないのが現状である。

住居学科

学科科目は総合的にものごとを捉えることが要求されているため、半期 1 科目で開講し、学生の様々な学習ニーズに対応できるよう多様性を持たせている。専門教育科目と一般教養的科目の量的な配分としては、居住環境デザイン専攻では、一般教養的科目・約 25%、専門科目・約 45%、自由選択科目・30%、建築環境デザイン専攻では、一般教養的科目・約 25%、専門科目・約 60%、自由選択科目・15%となっている。自由選択科目については、幅広い視野と知識の修得を促進するため、一般教養的科目を含めフレキシブルに履修できるシステムとなっている。

被服学科

現在の卒業所要総単位数は、126 単位である。単位数の内訳は、教養特別講義(2)、外国語(8)、情報処理(2)、身体運動(2)、総合科目(12)、学部共通科目(6)、学科科目必修(19 又は 21)、学科科目選択(57 又は 59)、自由選択科目(16)である。自由選択科目を別にして学科科目：基礎科目：総合科目の比が 7：1：1 となっており、相互にバランスよく配分されている。被服学は素材・構成・衛生・管理に関する自然科学系、消費などの社会科学系、美学や歴史などの人文分野系から成り立っており、1 年次には入門科目として各々分野の概説科目を選択

必修としている。学科科目についていえば提供科目 67、総単位数 141 単位の内、卒業要件を満たす単位数は 84 単位であり、学生はかなり広い選択の幅をもって履修可能である。

家政経済学科

一般教養的授業の単位は、全学的に決められているので、ここでは述べない。専門科目は、学部共通科目 6 単位、必修学科目 50 又は 42 単位、選択学科目 38 又は 46 単位、自由選択科目 8 単位(資格科目、他学科・学部科目など)があり、卒業所要総単位 128 に締める割合は、学科目では 88/128、学部共通科目も含めると、94/128 となる。

ここで、学科必修科目の占める割合が高いが、これは(1)経済学と家政学の両者の専門基礎を必修とするため、(2)外国書講読が 12 単位あるため、(3)3・4年ゼミのためである。

この場合、必修科目の履修のため、学生が自由に選択できる、学科の選択科目を取得する機会が減ることになる。

[点検・評価]

授業科目の編成については各学科において決定されているが、家政学部全体としてみればいずれの学科も、現在の総単位数のなかではほぼバランスが得られていると評価される。ただ、家政学部のなかには教員など資格取得をめざす学生において、単位数との関係で、授業選択の幅が小さくなるという問題が発生しているが、この点は制度的要素がからみ、学部・学科レベルでは解決困難である。

児童学科

それぞれの科目の積み重ねの結果としての卒業論文の内容と、最終的な児童学の総まとめとしての児童学総論での感想文等から、概ね、授業科目の内容と構成は良好と見ることができる。特にカリキュラム構成の中核ともいえるフィールドワーク関連の授業は各自の興味、関心を中心に自ら研究を進めていける機会である。フィールドワーク入門からフィールドワーク演習は、学生たちにも好評であり、ここで確かめられた自らの専門やテーマに進んでいく土台となっている。

食物学科

専門科目、一般教育科目、外国語科目、学部共通科目等、各分野科目の量的配分については凡そ適切な配分となっている。学生は、初年度では主に外国語、身体運動、情報処理等の基礎科目、本学の特色である教養特別講義、総合科目、そして専門科目の一部などを履修し、大学での授業形態に慣れていくとともに、年次が進むに従い、専門科目の履修配分が多くなり、学生の理解力の増加に伴った配分となっている。食物学専攻の単位数は合計して 124 単位であり、特に食品開発に役立つ科目が重視されている特徴がある。一方、管理栄養士専攻には厚生労働省の指導で決定した内容、科目が多く、また実力のある管理栄養士の養成のため、学科独自の科目も設置していることから、卒業単位が 136 単位であり、選択科目の余裕がないのが現状である。

住居学科

専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分について、学生によるカリキュラム評価アンケートでも特に問題は指摘されていない。

被服学科

被服学科では、卒業所要総単位 126 単位中外国語 8 単位、情報処理 2 単位、身体運動 2 単位、総合科目 12 単位と一般教養的授業科目の占める単位数は 24 単位と、約 20%を占めている。専門教育的授業科目は 84 単位と 68%である。内訳は共通専門科目 6 単位、学科必修科目 19 又は 21 単位、選択科目 57 又は 59 単位である。自由選択科目は 16 単位(13%)を上限とし、一般教養的科目、学科科目いずれにも充当できるシステムとしている。衣料管理士資格取得希望者に関しては、選択必修科目 37.5 単位、選択科目 12 単位と縛りがあるので、選択必修科目の占める割合が多くなるが、専門教育的授業科目 84 単位の中で、消化できる単位数である。

家政経済学科

2004(平成 16)年度からのコース制導入は、必修科目の負担を少しでも減らし、選択科目の幅を広げる意図もある。この点で、学生からの要望を多少ではあるが実現している。

[長所と問題点]

各学科において専門領域を重視しながら、教養的科目、基礎科目を配置する結果、おおむね専門的科目が 70%強、教養プラス基礎科目で 30%弱という配分となっており、現段階ではほぼ適切なバランスを維持している。学科間では必修単位の比率などに違いがあるが、それは学科の教育方針の違いを反映しているから、ただちに問題であるとはいえない。また 1～4年のどの時点で、単位をとるかについては、就職活動などの影響のため、前倒しになるケースが多い。この点は、各学年配当の習得単位数の上限を設定することにより、ある程度緩和されているとはいえ、現状では 4年の在学期間のうちほぼ 1年間が学業に専念できないという点で大きな問題点である。ただしこの点は、就職とのからみがあって学部・学科では解決不能である。

児童学科

大学では学生たちは、自ら定めたテーマを中心に学習を進めている。これは確かに基本であるが、一見テーマとは無関係に見える素材に対しては、特に探索せずに済ますことも多い。子ども・人間を対象にした学問であることから、あらゆることが自らのテーマと何らかの関わりを持っていることが分かる。より自由な探究心を養成する必要性も伝わってくる。

食物学科

年次進行に従った科目構成は、学生の理解力に応じた履修を可能としており、長所といえる。また、その単位配分も適切と評価でき、本学の長所となっている。食物学科では、段階履修を課している科目もあり、これも学生の理解に従った措置であり、長所のひとつである。強いて問題点をあげると、特に管理栄養士専攻の専門科目の履修単位が他学科と比較しても格段に多くなっていることである。このため、選択科目を履修する機会がほとんど無く自由度が極めて少なくなっており、その結果、学生間では無駄を省き少しでも楽な履修をしていこうという雰囲気が生じていることは否めない。

住居学科

専門科目について見ると、一級建築士受験のための課程認定に伴い、居住環境デザイン専攻と建築環境デザイン専攻の必修科目の差異が以前と比べ小さくなっている。建築技術者の育成という視点からは学科全体の教育の充実と言えるが、居住環境デザイン専攻の学生のニーズや資質対応という視点からは履修の自由度が若干少なくなったことが問題としてあげられる。

被服学科

点検・評価で述べているように、一般教養的授業科目約19%、専門教養的授業科目は68%、自由選択科目13%である。自由選択科目をすべて一般教養的科目で充当させるとすると約29%、専門教育的授業科目で充当させると、81%となる。いずれの選択においても専門教育的授業科目は70~80%を占め、バランスがとれており、量的配分は妥当であるといえる。

家政経済学科

家政経済学科の学生は他学科に比べ実習科目などが少ないため、1年から3年次に多くの単位を取得できる。このことは、3年・4年次の海外留学やさまざまな資格試験の準備が余裕を持つことができることになる。他方で、4年次には、卒論と演習Ⅱ以外に必要な単位がなくなる学生もいる。

[将来の改善・改革に向けた方策]

各授業科目間のバランスについては、各学科で随時改革が加えられている。一般的には学問水準の高度化とともに、専門科目の比重を高めたいという意向が各学科から示される一方、現代に生きる大卒者としての教養・人間性教育の重視の必要性を強調する意見もあり、学部全体としては現段階で各系列のバランスを変更するような改革は具体化されておらず、たとえば総合科目の内容の改革についても現在の単位数を前提としている。

児童学科

教員の姿勢が常に問われていることから、学科内での研究領域を超えた、教員同士のコミュニケーションの活性化と共同研究等の試みなどが方策である。この点で、例えば家政学部共通科目を学科教員の全員でリレー方式に担当したりすることも行われており、各自の講義内容の相互確認も図られている。

食物学科

専門科目、一般教育科目、外国語科目、学部共通科目等、各分野科目の量的配分についてはおよそ適切な配分となっている。学生は、初年度では主に外国語、身体運動、情報処理等の基礎科目、本学の特色である教養特別講義、総合科目、そして専門科目の一部などを履修し、大学での授業形態に慣れていくとともに、年次が進むに従い、専門科目の履修配分が多くなる。

食物学専攻における食品開発学特論など、特色のある科目配置と履修相単位中の適切な時間配分を検討し、適切なカリキュラムを構築しているが、さらに専攻の特色を明確化するために現行科目の見直しとスリム化、時代の要請に沿った新科目の配置など検討すべき問題はあある。一方、管理栄養士専攻では厚生労働省のガイドラインに沿った科目の設定であり、総単位数の多さは如何ともしがたいが、そのような状況下でも学生の学修効率を上げるための適切な科目配置、措置を検討する必要がある。

住居学科

居住環境デザイン専攻の学生に対して履修の自由度を保証するために選択必修科目群の設定、UNESCO-UIA 対応のための設計演習授業のありかた検討などを実施する予定である。

被服学科

現在のカリキュラムにおける専門教育的科目・一般教養的授業科目の量的配分は比較的妥当性が高いと考えられるので、今後もこの点を視野に入れながら、カリキュラムの検討を行っていく。

家政経済学科

4年次には、卒業に必要な単位をほぼ習得している学生には、本学総合科目やfキャンパスによる他大学の講

義の受講を勧めている。とりわけ法科大学院、会計学大学院など専門大学院の受験を希望する学生には本学科では提供できない分野の専門科目を有する他大学の授業科目を受講することが有意義なことになっている。

B群・基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況

[現状の説明]

基礎教育、教養教育は大学全体の責任と捉えられている。

教養教育を担う総合科目では、目白キャンパスでは、家政学部、文学部、理学部の全学科より授業が提供されている。

基礎教育は、基礎科目委員会、教養教育は、総合科目委員会がそれぞれ全学科の教員によって組織され合議制で基礎教育、教養教育の実施・運営の責任に当たっている。基礎のうち身体運動の専任教員は、目白キャンパスでは家政学部の3学科に配置されて専門科目も担当しており、非常勤講師の採用等は専任教員が在籍する学科が推薦の母体となっている。外国語科目は文学部の学科に所属している。総合科目については総合科目委員会によって割り当てられる授業科目数に応じて、原則として各学科の専門科目も担当する専任教員と非常勤講師によって構成され、担当者についての実質的な決定権限は学科(最終的には学部教授会)になる。

[点検・評価]

基礎科目および総合科目の運営が、教員全体の合議制で実施されるため、基礎教育、教養教育の理念の周知に貢献していると評価される。また、総合科目の授業内容については、各専門領域から時代の先端的なトピックスが提供される度合いも高い。その反面、総合科目委員会の権限が相対的に弱く、体系的に欠けるという指摘もなされている。

[長所と問題点]

現行の方式は、授業が、各学科の協力を得て実施されていることにより、各学科が専門領域だけでなく、基礎・総合にも配慮してカリキュラム編成などを行うという長所をもっている。その反面、基礎教育については実際に授業にあたる教員間の連携体制が保障されているが、総合科目については総合科目委員会では授業数の割り当てなどにとどまり実質的には各学科が決定権限を有するため、授業内容の選定、教員の配置など、教養科目としての独自の意義と体系的な維持されえないという傾向も示される。

[将来の改善・改革に向けた方策]

現段階では、特に専門とならぶ重要性をもつ総合科目(教養科目)の教育体制を強化するための管理組織の再編成が急務であると認められ、専門科目の担当者も参加して、教養科目としての独自の意義と体系をもつ授業を確立するため、授業と人事にまで一定の権限を有する管理・運営組織(現在、家政学部)に所属する通信教育課程を運営する学務委員会のようなもの)の確立が具体的に検討されている。

C群・グローバル化時代に対応させた教育、倫理性を培う教育、コミュニケーション能力等のスキルを涵養するための教育を実践している場合における、そうした教育の教養教育上の位置づけ

[現状の説明]

総合科目のなかでは、系列として「社会・国際」が設けられ、アジア、イスラム世界、ヨーロッパ、アメリカなどの政治、経済、社会、文化などを内容とする授業が多く配置されているほか、情報社会倫理などをテーマとする授業も開講されている。また「人間・女性」系列でも、人権、ジェンダー、環境などにかかわる授業科目が配置され、現代に生きる人間としての倫理面が重視されている。学科でも例えば、食物学科の管理栄養士は人々の健康や医療に関わる資格であるため、個人情報扱うことが多く、高い倫理観が要求される。これを踏まえて、管理栄養士専攻では基礎医学、医学総論、臨床医学、栄養教育論で人間性の尊重を基盤に据えた授業を展開している。コミュニケーション能力に関しては外国語の授業にネイティブ教員を配したり、様々な研究発表の場を設けることでスキルのアップを図っている。

[点検・評価]

受講者数から判断してグローバル化関連や環境、人権、ジェンダーへの関心は高い。コミュニケーション能力の関連についても同様の傾向にある。コミュニケーション能力については、基礎科目中の外国語教育でネイティブの教員を配置するなど、これらの教育需要に対応して効果を上げている。

[長所と問題点]

総合科目におけるグローバリゼーションへの対応は、現段階に必要なトピックについてはカバーされている。その反面、歴史認識などに支えられた深い教養としての体系的なカリキュラムとしては不十分な面があり、総合科目の再編の一環としてそのあり方が検討されている。会話などコミュニケーション能力については、大学の教

育だけでは限界があり、一般社会における会話学校などの発展も考慮し、その位置づけについてはあらためて検討が必要である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

全学的に、大学評議会・カリキュラム小委員会での総合科目授業の改革のなかで、論議が行われており、この中で倫理性を養うための効率的な教育のあり方も検討すべき課題である。

コミュニケーション能力は、すべてのジャンルに関係し、また、これからの社会において必要不可欠のものであるといえるため、専門的能力と言うより教養教育の中に位置づけ教育する必要がある。

C群・起業家的能力を涵養するための教育を実践している場合における、そうした教育の教育課程上の位置づけ

【現状の説明】

目白地区においては起業家的能力を涵養するための学科目が総合科目の中にわずかではあるが置かれてきた。一例として、被服学科では起業家的能力を涵養するための教育を意識し、総合科目開設の1990(平成2)年当初から「ベンチャー企業論」を提供している。2004年度からは総合科目の中に「仕事・人生」の新たな系列が作られ、この中にこの目的に沿った科目も置かれている。各学科においては、起業について重要性がしだいに認識され、専門科目のなかに関連科目を配置する例が多くなっている。例えば、食物学科では、多様化する食品産業に関わる食の専門家であるフードスペシャリスト資格取得関連の科目を2002(平成14)年度より開講した。また、企業の開発担当者による食品開発論やフードデザイン論などの新たな科目を開講し、起業家的能力を涵養するための教育を行っている。

【点検・評価】

それぞれの学科で起業家的能力を涵養することを目的に、実際に企業で活躍している方々を非常勤講師に招くなど独自に教育を進めているが、全体として起業関連の科目についてまだ体系的な点検・評価をおこなっていない。

【長所と問題点】

学部出身者には、現在企業経営者もかなりの数にのぼっており、またNPOなど新規分野での活躍者もあり、総合科目においてこうした経験を取り入れている事例もある。その反面、総合科目、各学科の専門科目のあいだではまだ体系的と連携がないため、不足している科目や逆に重複している分野などがある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

起業、特に女性の起業については、今後さらに重要性が増していくと想定され、教育上からもキャリア支援の一環としても重視していく必要がある。本学の場合には、学部学科のほか、通信教育課程と生涯学習総合センターの資源も活用し、また卒業生などの経験も積極的に活用して、体系化をはかる方策を検討している。

(カリキュラムにおける高・大の接続)

A群・学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況

【現状の説明】

高等学校までの教育課程が柔軟化されたのに伴って、入学者には履修科目に関してかなりのばらつきがあるのは事実である。特に自然科学系の分野をカリキュラムに擁する食物学科・住居学科・被服学科などでは配慮が必要となっている。人文・社会学分野を含めて、いずれの学科も学科カリキュラムの中に橋渡しの基礎的科目を設置して教育上の配慮をしている。

児童学科

近年、高等学校でも単位制の導入などを試みており、大学の単位制についても移行しやすい状況ではあるが、児童学科ではカリキュラム上、科目の自由選択度を大きく構成しているため、各自の専門性への入り口が早く見つけられるよう、必修科目で教育していくことに配慮している。必修科目の一つ一つに丁寧なガイダンスを設け、学生への教育内容の周知徹底に務めている。

1年次の早期よりゼミ形式の授業を導入していることも、後期中等教育から高等教育へ円滑に移行できるようにとの配慮からきている。教員と学生が顔と顔の向かい合う中で、学生に高等教育の意義と面白さを実感してもらうためである。丁寧なガイダンスと、1年次からの少人数制による授業は、人と人の触れ合いから生まれる教育的な充実感があり、学生の勉学意欲に効果的に作用している。

食物学科

入学後に実施する適性試験により、学生の基礎学力を評価し、基礎科目である基礎化学Iにおいて専門科目への移行をスムーズに行えるような教育指導上の配慮を行っている。

また、高大連携については、単位を認定するならば、高校の登校禁止期間に1週間集中して学科の基礎科目を受講させることを考えている。また、高校への出張授業は、単位取得とは別に高校生が先取り授業を受けられるよう考慮中である。

さらに、教育目標の統一という点では、2004(平成16)年12月に当学科教員1名が中心となり家庭科教育縦の会を小中高の家庭科教員および非常勤教員・大学家政学部を中心とした有志メンバーで発足した。これにより、カリキュラムの相互理解や共通目標における意思疎通を図り、情報交換が行えるようになったと考える。また、大学で行われる講演会の案内、附属の教諭の疑問や質問にも即座に対応できるようになった。また、小中高大の食物学系教員により共通の教育目標を模索しつつある。

住居学科

教育の内容及びカリキュラムの内容については、適時オープンキャンパスや個人面接によりスムーズに行えるよう、教員が直接指導している。また、高校から大学へ進学してきた学生が、専門の教育が進められるよう、カリキュラム編成にも配慮している。すなわち、1年次では基礎的かつ概括的な知識を学び、2年次後半からはそれぞれの学生に対応した専門教育ができるようにしている。

被服学科

学科独自のパンフレットの作成により、被服学科のカリキュラムなどの内容を高校生にわかりやすく解説している。また大学説明会やオープンキャンパスなどでは個人面接により、教員が直接指導している。

また、入学前に被服学科に入学してからの予習を望む学生には通信教育課程の学生のために作成されたテキストを紹介する事もある。また、1年次の選択必修科目としている概説は、専門教育の導入的な役割を持ち、高校段階で学んだ内容と大学での教育内容との関連性を持たせる努力をしている。特に、自然科学系では基礎となる科目を置き、導入教育をしている。

家政経済学科

「家政経済学科のしおり」を新生のガイダンスで配布して、学科の特色の説明、学問的基礎の説明、学科推薦図書(土台・基礎・入門・専門・応用に分けて詳しく)などを教える。このパンフレットは、大学説明会やオープンキャンパスでも配布するので、新生は高校時代からある程度学科のイメージを持っている。

[点検・評価]

入試方法の多様化や入試科目の減少の影響も受けて発生している学生の基礎学力のばらつきについては、専門領域の異なる学科によって編成されている家政学部としては共通の対策を立ててはいないが、各学科ごとに対策が立てられている結果、ごく少数例を除いては、卒業等への影響は出ていない。

児童学科

1年次の前期に児童学序説という必修科目を設け、児童学について学ぶ基本姿勢について、学科全教員が講義を展開する。ここでは、後期中等教育と高等教育との違いを明確に示し、高等教育への期待を培うよう配慮している。

また、これに続く授業として、後期に開講される1年次を対象とした少人数制のゼミ授業では、1ゼミを2名の専任教員が交代で担当するため、高等教育への入門としてきめ細やかな指導が可能になっている。

これらの教科では受講生の学習意欲が高い。欠席・遅刻等がほとんどなく、充実した授業が展開されている。高等教育らしい授業と学生の間でも評価が高い。そうした科目を設定することで、後期中等教育から高等教育への移行が、円滑に行われていると評価できる。

これらの教科については、学科全体で検討する機会が多く持たれているのも特徴で、その意味では常に点検しながら運営しているといえる。また、各必修科目の丁寧なガイダンスの徹底も、円滑な移行に功を奏していると評価できる。

食物学科

高校生に興味のありそうな大学の授業の再検討を行う必要がある。(分子生物学、スポーツ健康科学、食品微生物学、公衆衛生学、臨床栄養学など)について高校生を対象とする場合の内容等に関して議論を深めていくことが必要である。

住居学科

基礎教育として、1年次より基礎意匠、基礎製図、住居計画などを必修・必修選択科目として導入し、デザインや技術の基礎的能力をつけるようカリキュラムを編成し、一定の成果をあげている。住居学科独自の履修の手引きを作成・配布し、学生・教師ともに有効に活用している。

被服学科

後期中等教育と高等教育との直接の橋渡しの科目は置いていないが、1年次の科目として置いている各系列の概説は専門教育への導入としての役割を持っている。特に、化学・物理に関する自然系の科目については円滑に移行することが必要とされるので、基礎となる科目を置き、導入教育をしている。

家政経済学科

学科の新入学生が学科を正しく理解して入学することがもっとも重要である。この点で、第2希望の入学者が少数であれ存在し、できるだけ早期に学科の専門科目になじむことが、高校までの教育との連続性を確保できる道だろうと考える。

[長所と問題点]

各学科においてガイダンス等が適切に行われている。また本学の特徴である少人数教育の長所もあり、現在のところでは問題が発生した場合には個別にも対応が行われているが、導入教育の必要がある学生の数はしだいに多くなる傾向があり、体系的に取り組む必要性がでてきている。

児童学科

まず、学生の学習意欲の高い科目を設定したことで、学生が後期中等教育と高等教育の差異を明確に把握し、移行を円滑にしていることは長所である。これらの教科は、授業評価も2教員の合同で行なうため、教員側でも学生理解が深まるという利点がある。問題点としては、多くの教員が関わっていくため、見解を統一する努力が必要であり、その話し合いの時間が十分に持たれる必要があるが、その点やや不足を感じるという反省点が指摘されている。

食物学科

食物学科は、現在食のブームで高校生の興味をそそる授業が多いと考えられる。しかし、実験実習が多くグループ指導のため、受講人数に制限がある。講義科目は比較的少ない上、段階を踏んで学ぶように考慮されているため、時間に限りがある高校生が受講できる門が狭い点が問題点といえる。

住居学科

専門教育に関わる基礎教育の殆どは必修科目となっているため、大学教育への導入としては適切といえる。しかし数学・物理的基礎が不足している学生も見られる。専門教育に向けて基礎力をいかにつけさせるかが、現時点での問題点である。

被服学科

学科の教育内容をパンフレットで詳しく説明しているが、実際に学生が入学した後の自然科学的な分野のつながりが十分に理解されているわけではないので、基礎となる科目を置き、教育指導上の配慮をしている。

家政経済学科

経済学コースと公共・生活コースというコース制により、高校生が学科をより理解しやすいようにする。

[将来の改善・改革に向けた方策]

導入教育問題については、補充教育の必要性という論点で、大学評議会に設置されているカリキュラム小委員会で検討されているが、現段階では教養的科目とは別に、各学科ごとに専門科目との関連で具体化をはかるべきであると提言されている。家政学部でも、すでに各学科で具体化が検討されているほか、家政学部共通科目委員会でも、取り組み方向が論議されている。

児童学科

1年次前期の「児童学序説」や後期のゼミ形式の科目は、高等教育を受けていく学生の根幹をなす、学ぶ姿勢を形作るものであるため、今後とも議論を積み重ね、よりよい方向への策を練っていく必要がある。ゼミの学習内容、学生へのフィードバックの方法等、教員間のコンセンサスを十分に取る努力が必要不可欠である。

食物学科

高校生の中には、かなりレベルの高い生徒がおり、また単位先取りを希望する生徒は特に高レベルの授業を望むと考えられる。そこで、単に段階を踏むことばかりでなく、高学年の授業科目も望めば受講できるシステムの構築や教員相互の理解が必要である。

住居学科

基礎力が不足している学生に対し補助教育をする、総合科目での基礎教育を強化するなどにより、基礎教育を充実させるカリキュラム編成の検討・実施への改善を始めている。

ここ数年、高大連携ワーキンググループが作られ、全学的に高大連携への模索が続いている。当学科でも、大学での授業を高校生に開放するなどの方策を検討しているが、全学的な方向と対応して進めていきたい。

被服学科

今後、高校生の履修科目の状況にあわせて、入学後に必要な基礎科目の設置などを検討している。

家政経済学科

2004(平成16)年にカリキュラムの改革を実施したため、しばらくその結果を待つ。また附属高等学校生徒の受講制度は否定しないが、土曜日にそのために学科専門科目を移すなど、現在の在學生に不利になるような変更は行わない予定である。

(カリキュラムと国家試験)

C群・国家試験につながりのあるカリキュラムを持つ学部・学科における、受験率・合格者数・合格率

[現状の説明]

食物学科

管理栄養士専攻では卒業と同時に栄養士の免許が取得でき、続いて管理栄養士国家試験を受験(例年は5月)して合格すれば管理栄養士となることができる。2001(平成13)年度入学生までは管理栄養士養成大学では国家試験13科目のうち6科目が受験免除であった。しかし2002(平成14)年度入学者より、管理栄養士養成に関する法改正によりカリキュラム改正が行われ、国家試験の科目・方法も変わることになっている。新しい国家試験では管理栄養士養成校における免除科目がなくなる。

ここ数年間の合格率は次の通りである。

	みかけの合格率	全国平均合格率
2000(平成12)年度卒(51回生)	92.2%	21.4%
2001(平成13)年度卒(52回生)	78.3%	20.9%
2002(平成14)年度卒(53回生)	79.6%	19.8%

卒業生の中には受験しなかった者もあり、真の合格率はこの数値を上回るが、未受験者を確定することができないため、みかけの合格率として表した。未受験者は数名と予測される。

みかけの合格率

$$\frac{\text{合格者数}}{\text{卒業生数}} \times 100$$

真の合格率

$$\frac{\text{合格者数}}{\text{卒業生数} - \text{未受験者数}} \times 100$$

[点検・評価]

食物学科

ここ数年、管理栄養士国家試験の合格率が全国レベルでも若干の低下傾向を示しており、これに相応しているかのごとく、本学においても低下傾向が見られる。国家試験に取り組む姿勢、勉強意欲の低下等、昨今の学生気質の変化が原因と見られる点は日常の講義などにおいても教員が多く経験しているところである。この変化に対応すべく、管理栄養士に関する小委員会においても対策を検討してきており、学科会議においても議論を重ねている。授業などの日常生活において学生の意識向上を図るための努力、国家試験模擬試験の実施、高校生に対する入学前の事前意識の高揚と確認、など具体的な行動を始めている。

[長所と問題点]

食物学科

従来、管理栄養士国家試験において高い合格率を維持してきたことは、本学における授業体系の優位性、受講学生の意欲と能力の高さ、卒業生諸君のよき伝統に寄るところが大きく、本学の長所となっている。しかしながら、国家試験実施要領の一部改正に伴い、試験科目数の増加、試験内容の高度化等に直面しており、合格率の若干の低下傾向が顕在化している。この低下傾向への対処が求められている。また、カリキュラムの編成面での教員・学生双方への負担が大きい点は問題である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

食物学科

本学の管理栄養士は例年高い合格率を保っている。今後ともこれを保持していくためには学生の自覚を促し、勉強意欲を引き出すとともに、事前の国家試験対策を講じることに尽きる。業者による模擬試験の導入の結果が合否ラインを推定するのに極めて有効なことが判明している。今後とも、別の角度からも解析を行って、学生への有用な試験対策を図る必要がある。また、キャリア支援の一環としてのサポート体制も整えていきたい。

(インターンシップ、ボランティア)

C群・インターン・シップを導入している学部・学科等における、そうしたシステムの実施の適切性

[現状の説明]

インターン制度については、急速に普及をみており、全学的に学生生活部紹介の制度を学生が利用するケースのほか、学生が直接企業のホームページなどから探して参加するケースも増加している。家政学部においては、以前からインターンシップを導入しているのは、全学科共通の教職課程、博物館学芸員課程及び学科資格関連の管理栄養士専攻と被服学科の衣料管理士に関連する授業科目だけである。

児童学科

現在、教員免許に関する教育実習を幼稚園・小学校、家庭科として中学校・高等学校において、それぞれ行っ

ている。実習校の選択は附属校と、実習校としての指導が適切である実習校、また地方の学生は出身校の協力を得て行われている。教員希望者は事前面接を行い、教員への意志が固い者を原則として許可しているので、実習を実施する者は教員希望者である。

指導はそれぞれ経験豊かな実習担当教員が事前指導を行い、実習に出る。実習指導は学科の全員の教員が担当して、対象校との事前打ち合わせ、実習中の訪問指導、研究授業の参観を行い、現場の状況把握と指導を丁寧に行う。課題が生じたときは、指導教員や担当教員がすぐ対応する。実習終了後は、実習日誌・指導案等を点検指導して、今後の学習に生かす。また、教育実習の他には博物館学芸員実習も行われている。

ボランティアについては、現在、単発的なもの、各教員が紹介しているものを除くと、近隣の小学校と提携して、アシスタント・ティーチャーを含むボランティアがある。登録学生と学校の日程や条件が一致すれば全面的に実施できる状態にあり、特に教員希望の学生の実践の教育の場としての意味は大きい。実践が始まって1年余りであり、軌道に乗るにはまだ課題がないとはいえないが、大きな成果が期待できる。

食物学科

全学的に行われているインターンシップに、2003(平成15)年度は食物学科管理栄養士専攻3年次学生が1名参加した。東京都健康局食品医薬品安全部食品監視課において、保健所から報告された苦情事例の集計等・食品営業許可台帳の作成、衛生検査所・保健所等での実習を行った。

食物学科で独自に行っているインターンシップとしては、管理栄養士専攻で行っている学外実習が相当する。学外実習は、病院と保健所で実習を行っている。

1) 病院における実習

管理栄養士養成に対して2004(平成16)年度までのカリキュラム(2001(平成13)年度入学生対応)では学外実習は3単位以上必須である。本学では給食管理実習Ⅱ、臨床栄養学実習Ⅱ、公衆栄養学実習をそれぞれ1単位取得する事としてきた。実習方法は給食管理実習Ⅱと臨床栄養学実習Ⅱを病院で2週間の実習を実施している。履修時期は4年次であるが、病院実習については3年次後期定期試験終了後から3月末日までである。実習依頼病院数は現在11病院である。病院により受け入れ人数は異なるが、最少2名(2週間)、最大9名(6週間)である。病院側には実習を引き受ける義務がないため、あくまでも依頼により好意的に実習が成り立っている。担当者は実習病院先との交渉、学生の配分、数回の学内オリエンテーションでの事前指導、病院におけるオリエンテーションに同行、実習中の実習先との連絡、実習後の報告書作成の指導、最後に実習先施設の先生方をお呼びして報告会を行うことで実習を終了する。実習先への訪問は1病院2～3回である。

2) 保健所における実習

公衆栄養学実習は東京都の区部の保健所において1週間の実習が行われている。実習先に関しては東京都庁の計らいで実習生が振り分けられる。

実習時期は保健所により異なり、4年前期・後期にまたがっている。実習保健所数は2003(平成15)年度は13カ所である。実習先との連絡、保健所におけるオリエンテーションに同行、実習前後の訪問、保健所によって報告会を開く場合は出席する。

その他、夏休みに自主的に出身地の病院で実習を行った3年次の学生に対してはアドバイザーが実習先へ推薦状を出している。

住居学科

教員免許に関わる教育実習の他に、建築技術者教育コースを選択した学生に100時間以上の建築実務に関わる実務実習を義務づけている。2年次の春季休暇、3年次の夏季休暇に各20名程度が実務実習に参加している。実習先は主に建築の設計事務所・都市計画事務所のほかに都庁などの公的機関の技術部門等である。実務実習は現在、単位化されていないが、受け入れ先に大学側の教育主旨を理解してもらうため、学科が実習に求めるものを伝え、実習先ごとに承諾書をもっている。学生にも事前、また事後に面談を行い、実習の効果が専門教育に、また進路の選択にあたり有益であるように指導している。

被服学科

資格に伴う実習としては従来から教員免許に関わる教育実習・博物館学芸員実習・衣料管理実習などが行われている。衣料管理実習は、衣料管理士資格(日本女子大学被服学科は衣料管理士養成の認定大学)を取得するためには必修の科目で、学外のアパレル企業・検査団体・百貨店・研究所などにおいて、品質管理や商品企画の業務を体験することが義務づけられている。現在、被服学科では、アパレル企業4社、百貨店1社、検査団体3団体、都県産業技術研究所2研究所に実習を依頼し、約40名の学生が実習を行っている。実習前に学科内での事前指導を数回行った後、実習を行い、実習後報告書の作成、最後に報告会を行い、実習を終了する。実習先への教員の訪問は1施設1回である。大学の就職課が中心となり行っているインターンシップについては、被服学科では直接その実施に関わっているわけではないが、インターンシップ報告会などに出席し、現状の把握に努めている。

家政経済学科

教員免許に関する教育実習を除くと、システムとしてはインターンシップを導入していない。しかしこれまで、学科の特殊講義の枠組みで、学科卒業生でボランティアや市民事業などの従事者を講師に選び、実践の立場から講義してもらうことはあった。

[点検・評価]

各学科で実施されている状況については、家政学部としては特に問題は起きていない。

児童学科

近隣小学校と提携しての、アシスタント・ティーチャーを含むボランティア活動では、開始されて期間がまだ短いものの、充実した内容が展開されている。実際に子どもから学ぶことには、机上の学では得られない教育的効果が多くあり、その成果は大いに評価できる。教員になるために必要な資質を養い、また教員への意欲、教育への希望などを培うことができている。現在は比較的スムーズに小学校との関係も進んでおり、参加者たちのこのシステムへの評価は高い。

食物学科

管理栄養士専攻における学外実習については例年、多大な実習成果が得られており、実習先からも一定の評価を得ている。実習には事前の十分な指導を必要とし、栄養士関連の4名の教員が密接な連携を取りながら指導を行っている。

住居学科

実習に参加した学生には、実習内容に対するレポートの提出を義務づけ、受け入れ先からも学生に対する講評書ってもらうことにしている。これにより、教育的に意図した実習内容が実施されたか、学生にとって有益であったかを確認している。実際に実務実習を体験した学生は、授業への取り組みが積極的になるなど成果がみられる。

被服学科

3年次から4年次にかかる春休み中に関連の企業・研究所などで1週間の実習を実施している。実習先は学科で交渉し、依頼している。実習に出る学生については学科で責任を持って推薦する関係上、学生はオリエンテーション数回の事前指導後、実習に参加させる体勢を作っている。単位は1.5単位である。これまでに多くの衣料管理士資格取得者を輩出し、実際に企業や官庁で資格を生かした職業についている卒業生も多い。

家政経済学科

インターンシップに関しては、学科も学生も比較的消極的である。これは学科が特定の資格職と結びついていないことも関係している。もちろん、毎年数名の熱心な学生はおり、こうした学生に対しては学科としても支援している。とりわけ、海外留学や語学留学を目指す学生にこうした傾向がある。

[長所と問題点]

学科ごとに任せている現状について特に問題はないが、インターンシップ活動がさらに活発になれば学部としての対応も必要となる可能性がある。

児童学科

学生の時代に実際に現場を経験できることから、学校というものの内情・実情をよく把握することが可能となる。また、自分自身の教員への資質の問題等も再確認できる利点がある。新任教員となった場合でも、この経験が有効に作用しているようで、この経験をして教員になった者からは、ボランティアをしてよかったという感想が多く出ている。

問題点としては、大きなトラブルが起こったときの対処法などが、学生にも学科にも十分理解されているとはいえず、そのような場合の対処の仕方が今後の課題となる。また、まだ単位化されていないので、ボランティアの時間を捻出するのに学生が苦慮するという現状がある。

食物学科

[現状の説明]において記載したように、管理栄養士専攻の学生は学外実習に参加することによって管理栄養士としての知識・実地経験を習得し、心構えを新たにしている。例年、実習にあたる前の事前指導は充分に行っているが、礼儀・挨拶・気配り・勉強等の点で学生の対応・経験が不足し、受け入れ施設からの指摘を受けることがある。実習直前ではなく、入学当初から普段の地道な指導を行っていく必要がある。また、就職活動の始まる時期と重なることも多く、この点での学生の指導にも大きな努力が必要となっている。

毎年、十分な指導をしていただくための受け入れ施設を確保していくことには大きな努力と労力を払っているのが現状である。新カリキュラムになり、新たな受け入れ施設の開拓が必要であったが、その際にも困難があった。依頼者としての学科と受け入れ施設、双方の信頼感を維持し、学生への十分な指導体制を確立していくことが学科としての大きな課題である。

住居学科

実務実習により、学内では体験できない現実の社会を体験し、自身の研究に対する意味を再確認することができる。実務実習での問題意識が卒業論文や卒業制作のテーマに繋がるケースもみられる。また、現実にはさまざま

な職種にふれることで、職業選択の幅を広げることができる。

将来、単位化を進めるか、希望者が多くなったときに安定的に受け入れ先を確保できるかなど、検討の必要がある。

被服学科

衣料管理実習は企業や研究所などの好意により成立している。最近の学生の傾向として資格取得を希望する学生が多く、認定人数 40 名いっぱいの希望者であるため、教員はより一層の実習先の確保が重要となる。

家政経済学科

企業でのインターンシップは、学科単位ではなく大学全体として推進・支援できる。また自治体や公共機関でのインターンシップは、学科の趣旨に合うので、情報を集めて紹介することができる。学科にとって、公共機関やNPOなどボランティア部門でのインターンシップは、学科目の内容や卒論テーマと直接関係するので教員も薦めやすく、学生側でも動機づけを得ることができる。しかし就職活動が3年生の後期から始まるのであれば、こうした積極的に行動するタイプの学生も、その社会活動への関心や時間を企業への就職活動に奪われてしまうという事態になる。

[将来の改善・改革に向けた方策]

児童学科

近隣小学校でのボランティアはまだ開始されたばかりなので、円滑に行われるよう軌道に乗せることが第一の課題である。

安定したシステム作りが可能となった時点で、対象小学校の拡充も考えていく必要がある。教員を志望する学生が、なるべく多く参加できるよう配慮していく必要も出てくる。また、アシスタント・ティーチャーとして参加した場合の単位化の問題も、今後検討されるべき課題のひとつである。

現状では近隣小学校でのボランティア活動のみであるが、今後は児童にかかわる現場をもっと広範に開拓し、実践的な活動がより有意義に導入されるよう配慮していく必要がある。

食物学科

新カリキュラムになり、履修単位の増加・国家試験における免除科目の削除など学生にとっては厳しい課程となった。実習についてもその内容・種類において変更があり、今後とも安定した有意義な実習の実施を図るために、事前指導を含めた学生指導の充実を目指さなくてはならない。また、栄養教諭免許制度の導入が予定されているが、これを目指す学生には栄養教育実習が課せられている。学外実習を意義あるものとしていくために、学科と受け入れ施設との間で、実習計画の十分な内容検討を行うことが不可欠である。

住居学科

建築の設計分野に限らず、将来的には学生の要望や指向にあわせた受け入れ先を確保する。また、学生の実習レポートの開示や大学の研究成果の発表など、学科からも受け入れ先に発信し、相互にメリットのある関係を構築する。

教員免許に関わる教育実習のほかに、建築技術者教育コースを選択した学生に 100 時間以上の建築実務に関わる実務実習を義務づけている。実務実習は現在、単位化されていないが、受け入れ先に大学側の教育主旨を理解してもらうため、学科が実習に求めるものを伝え、実習先ごとに承諾書ももらっている。学生にも事前、また事後に面談を行い、実習の効果が専門教育に、また進路の選択にあたり有益であるように指導している。

実際に実務実習を体験した学生は、授業への取り組みが積極的になるなど成果がみられる。

将来、単位化を進めるか、希望者が多くなったときに安定的に受け入れ先を確保できるかなど、検討の必要がある。

被服学科

資格に関わる専門の実力をつけさせるため、カリキュラムを充実させる。現在、就職課が主として推進しているインターンシップの単位化も視野に入れたカリキュラムの検討が迫られる。

家政経済学科

学科としてもこの重要性は認識しており、とりわけNPOなど市民組織におけるインターンシップは学科の理念からしても望ましい。非常勤講師のルートなどで参加する学生もすでに存在する。もう少し多くの学生がインターンシップに興味を示し、学科として何らかのプログラムを要求した時点で考える。もちろん、学科教員はそれぞれ関連するインターンシップの企業や機関からの情報は集めており、報告会にも参加している。

(履修科目の区分)

B群・カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性

[現状の説明]

「卒業するために履修すべき授業科目および単位数」については、基本的には各学科ごとに定められているが、教養特別講義2単位は全学必修、基礎科目(外国語8単位、情報処理2単位、身体運動2単位)、総合科目12単位の必修については目白キャンパス(政学部・文学部・理学部)で共通(ただし総合科目の内容については学科で指定される場合がある)、学部共通科目6単位は家政学部共通で選択必修となっている。専門を含めた卒業に必要な最低単位数および必修・選択の区分は、学部教授会の審議事項ではあるが、実質的には各学科によって設定されている。各学年ごとの単位の上限についても同様である。

児童学科

学科の特性から、児童学は広範囲に関わる分野である。そのため、編成は児童学としての必修として、基礎として5分野に必ず触れることを目的とした科目として「児童学序説」を1年次に配し、また、実際の場合から子どもを理解するための「フィールドワーク入門」「フィールドワーク演習1・2」を1・2年次に配した。この間に自分の興味ある選択科目を履修し、全員が「文献研究」「課題分析研究」「特別演習1・2」を履修して、卒業論文を提出する。また、広範囲の児童学を卒業時に、個々の児童学の学びを統合して理解するために「児童学総論」が4年次後期に配されている。

卒業単位124単位中、学科で履修が課せられている卒業単位は62単位であり、その中での必修単位は22単位と少ない。その理由は、児童学のベースは大切にしながら、個々の学生の進路・関心・興味などを大切に育てることが、広い分野での学生の活躍の場の広がりになるであろうとの学科の考えからであり、多くの成果を上げている。

食物学科

食物学専攻：年次毎に基礎的教科は必修科目としている。これに、学生の能力別対応と個々の学生の進路・関心・興味などに応じて専門性強化を支援するために選択必修科目を定め、さらに応用的あるいは周辺領域に関わる科目は選択科目として配置している。この結果、1年次の学科専門科目は16開講科目中14科目が必修で多い。これは、2年次以降のカリキュラム展開のためには必須であると考えている。2年次以降は必修・選択必修・選択科目がほぼ均等に配され、専門性を深化させていくために有効な配分になっている。

管理栄養士専攻：管理栄養士専攻では、管理栄養士養成のための必修科目が栄養士法により定められており、これに従うために履修すべき選択科目が極めて少なく、時間的に自由選択は不可能である。もとより4年間の教育年限で、管理栄養士養成を行おうとするところに問題があると思われる。

住居学科

居住環境デザイン専攻は、卒業単位126単位中学科科目に関わるものは60単位で、そのうち52単位が必修科目の単位である。建築環境デザイン専攻は、卒業単位126単位中学科科目に関わるものは74単位で、そのうち必修科目の単位は50単位である。

2年次後期から居住環境デザイン専攻と建築環境デザイン専攻に分かれるため、2専攻の共通科目は2年次前期まで開講されている。2年次後期以降はそれぞれの専門分野をより深める形でカリキュラムは構成されている。

被服学科

学科目は67科目141単位である。そのうち、必修が14科目21単位、選択が53科目120単位となっている。

特に必修は1年次の5科目の概説科目のうち4科目、及び2・3年次の実験・実習にかかわる教科5科目と卒業論につながる演習1科目、4年次の演習及び卒業論文に限られている。選択の幅を広くしているのは、学科目構成が大きく自然科学系と人文科学系に分かれるため、学生各自の適性に応じた科目履修を可能にするためである。将来的には本格的なコース分けも考えている。

家政経済学科

本学科では、経済学の基礎知識を身につけながら生活問題の研究に接近するために、基礎論と生活論を3年次までに履修し、その土台を固めた上で「経済学・生活論演習」や「卒業論文」を作成し、提出することとなっている。そのカリキュラムにおいて必修科目を学年別にみると、1年次：12単位、2年次：20単位、3年次：12単位、4年次：6単位の合計50単位である。一方、選択科目は、合計38単位である。

[点検・評価]

現段階で卒業に必要な単位の配分については、専門領域を異にする学科間のコンセンサスに基づいて行われており、学科目の内容等については常時点検が行われているが、単位の配分そのものについては既定のものとして取り扱われている。

児童学科

1995(平成7)年度より10年間にわたって現行のカリキュラムで学生の教育にあたっている。4年・8年を経過した時点で点検を行ったが、学生の学習意欲・態度・学習成果などからみる限り、必修・選択の量的配分は適切であり、妥当であるという結論に達している。当初、「児童学序説」という科目はなく、「フィールドワーク入門1」という少人数制のゼミで運営していたが、点検の際に「入学当初に児童学の全体像を把握したい」という学

生の科目への評価を取り上げ、「児童学序説」という児童学全体が把握できる科目に変更した経緯がある。卒業に必要な単位 62 単位中、必修単位が 22 単位と量的にやや少なめ感じられるが、必修科目はその内容が積み上げ型になっていることや、カリキュラム上各学年に楔形に編成されていることから、児童学の学習上重要な科目であることが、学生によく理解されている。そうした必修科目への理解や、選択科目の幅を広くすることで、学生の学習意欲が高く保たれている点などで、この配分が好影響を及ぼしているものと評価している。

食物学科

管理栄養士専攻はほとんどが必修科目であり、自由度は極端に少ないカリキュラムとなっているが前述のようにこの点は定められた事である。一方、食物学専攻では1年次における必修科目の割合が多くなっているものの、全体としてはバランスの取れた配分である。

住居学科

授業評価アンケートを実施し、その中で時間割やカリキュラムの構成についての項目を設けている。2年次の前期に2専攻の共通科目の必須科目が集中しており、学生の負担は大きくなっているが、2年次後期からより専門的な分野での学習を深めるために妥当なものである。

被服学科

選択科目が多くなっていることは、学生の履修上の便宜を図る目的であるが、実際には学生が履修する時にわかりにくい点が指摘される。したがって、段階履修や分野履修などの区別をわかりやすく表記することが必要である。

家政経済学科

学科が学生に課している卒業単位 88 単位（学科科目単位）に占める必修科目の割合は 56.8%となっているため（選択科目の占める割合は 43.1%）、必修科目の占める割合が選択科目より量的に若干多く、学生の選択を狭くする傾向もあるので、2004（平成 16）年度からコース制にして改革した。

【長所と問題点】

各学科の専門を軸としつつ、大学全体ないし家政学部としての共通性を単位として組み込むという現行方式は結果的に最適なものとしてされている。ただ、各学科においては、資格取得の学科において選択の範囲が著しく小さくなるなど、必修科目と選択科目の単位数に大きな格差があるほか、教養的科目と専門科目の単位配分が専門に偏りすぎているという意見もある。

児童学科

児童学科の必修科目は積み上げ型で構成され、各学年に楔形で配されていることを特徴としている。

1年次配当の「児童学序説」は、学生が児童学の全体を把握する助けとなる科目として考案され、十分な成果を上げている。また、4年次配当の「児童学総論」では、4年間で得た個々の児童学の学びを統合していくことが目指されている科目である。これらの科目はいずれも講義形式で、学生が一堂に会して学ぶ意義が含まれている。他の必修科目の「フィールドワーク入門」（1年次）、「フィールドワーク演習 1・2」（2年次）、「文献研究」、「課題分析研究」（3年次）、「特別演習 1・2」「卒業論文」の作成（4年次）は、いずれも少人数制のゼミ形式の中で行われる。1年次からの少人数制のゼミによる授業は教育的効果が高く、充実した学びを学生に保障している。また、「フィールドワーク入門」をクリアしない場合は「フィールドワーク演習 1・2」に進めないなどの条件も設けられ、着実に実力を学生のうちに培っている。選択科目の自由度を大きくすることで、自分の興味関心によって受講科目を構成できることから、より学びを深めることが可能となっている。

しかし、自分の進路・興味が不安定な学生には、選択科目の履修に関して丁寧な指導が必要となることや、近年徐々に多くなっているという傾向もあり、そのフォローに配慮していく必要がある。

また、フィールドワークの効果をあげるための実施の工夫・現場の開拓は常に考慮する課題としてある。

食物学科

必修科目はその学科を卒業した学生が全員、学習をし、かつ一定のレベルで習得していることを示すものであり、言わば学科内における教育レベル、教育・指導内容、そして学生の資質を最低保障することである。食物学科では、食品学・栄養学・調理学という3分野を柱とした科目体系を設け、それぞれの分野で必ず履修・習得すべき科目を必修と定めて開講している。それぞれの分野を十分に理解し、かつそれぞれの内容に関連づけ、学習内容を体系的に捉えることができるよう、年次・開講期等の整合性を検討し、年次とともに深化して行く科目配当を構築している。したがって、学生もこの点を理解していくと更なる学習成果が得られるようになっている。問題点としては、特に管理栄養士専攻における必修科目の多さがあり、そのために卒業必要単位も旧カリキュラム時に比べ大幅に増加せざるを得なかった。それだけ厳しい資格内容ともいえるが、より効率的で充実したカリキュラムの構築ができないものが今後の課題である。

住居学科

居住環境デザイン専攻・建築環境デザイン専攻ともに、必修科目の範囲で建築学科と同様な技術的基礎知識を

身につけることができる。その反面、本来、科目選択の自由度を高くする主旨で設置された居住環境デザイン専攻の必修科目が、一級建築士受験資格取得の関係で、建築環境デザイン専攻より多くなっている。

被服学科

被服学科の専門領域は非常に幅が広いので、さまざまな学生の興味を充足させるためには、必修科目を少なくして選択科目を多くすることが必要である。しかし、そのことが基礎として学習すべき科目を選択せずに進級する可能性が生じる傾向もある。

家政経済学科

コース別必修制にすることにより、必修科目は減った。しかも選択科目として他コースの必修科目も登録できるので、選択できる科目数を減らすことなく、選択の幅が広がった。

[将来の改善・改革に向けた方策]

現段階では家政学部として単位の配分について検討する計画はないが、たとえば、家政学部共通科目において受講者数の不均衡などがみられるところから、その改善については家政学部を考える会と家政学部共通科目委員会にて検討されている。

児童学科

必修科目の単位数が少ない分、その教科内容の充実については常に点検していく必要がある。特に必修科目の根幹をなす、実際の子どもから学ぶとするフィールドワーク系の必修科目には、その点検が不可欠である。授業の学習効果をあげるためにも、学生の興味・資質を把握する努力、また授業を実施する際の工夫・フィールドの開拓には、常に前向きな改善が必要とされている。方策としては、学科全体として独自のフィールドを作り出していくということも、今後行われていかなければならないことであろう。

また、自分の進路・興味関心に不安定さを見せる学生への取り組みについて、学科としてコンセンサスを議論していくことや、学習に関する相談窓口のようなシステムの充実を図っていく必要がある。

食物学科

カリキュラムに関しては新カリキュラムの完成年度である2005(平成17)年度を待って、これまでの問題点・改善点を総括し、新たな充実を目指す予定である。必修と選択の理想的な配分あるいは学習成果を最大限に引き出す手段としての効果的な段階履修の設定は、実は時間割が組めるかという現実的な制約とのすり合わせでもある。特に必修科目がほとんどである管理栄養士専攻においては、4年次になるまで単位を一つも落とせないという現実がある。過密な時間割に由来する問題であるが、時間割の柔軟な編成の可能性、教室・実習室の充実など、これらの点の改善が図られることは理想的な科目配分を実現するための鍵を握っている。

住居学科

居住環境デザイン専攻の学科専門に関わる必修・選択を見直し、必修に替わって選択必修の幅を増やして、専攻設置本来の自由度の高いカリキュラム構成を取り戻すことを検討している。

被服学科

現在の体制を維持しながら、効果的に選択科目を履修させるようなガイダンスの徹底を図ることや、コース制を導入してコースの選択必修科目として提供することも検討している。

家政経済学科

2004(平成16)年度にコース制を導入したばかりなので、しばらく経過をみて問題点があれば改革する。

(授業形態と単位の関係)

A群・各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

[現状の説明]

家政学部共通科目のほかは各学科での対応が基本となる(各学科の記述参照)。家政学部共通科目に関しては、選択必修6単位のうち2単位が「人間と生活Ⅰ」または「人間と生活Ⅱ」の選択、残りの4単位が所属学科以外の学科から提供される共通科目となっている。

児童学科

児童学科開講の授業科目は、卒業論文(必修・通年・4単位)以外のほとんどの科目が必修・選択の別なく半期・2単位となっている。ただ体育の実習については、半期・1.5単位としている。このほか、児童学科担当の学部共通専門教育科目「児童学(実習及び家庭看護を含む)」に含まれる「実習」については、集中の形態を取っており、この部分については0.2単位をあてている。それぞれに密度の高い授業展開を志しており、単位数としては妥当と考えている。

食物学科

講義科目は週1回90分、最低12回(半期)で2単位としている。通年科目をなくし半期毎の単位取得をするこ

とにより、評価を厳密に行うことができる。学生にとっては、基礎から専門領域へ、あるいは内容を限定して整理するために有効と思われる。しかし一方では、各科目間の関連性や、基礎と専門の関係を理解しようとしないうまま履修を進める学生もあることが課題である。演習科目は週1回90分、最低12回(半期)で1単位である。

食物学専攻：実験・実習科目は週1回135分、最低12回(半期)で1.5単位を原則とするが、例外として調理学実習は週1回180分、最低12回(半期)で2単位としている。

管理栄養士専攻：実験・実習科目は週1回135分、最低12回(半期)で1単位を原則とするが、例外として調理学実習・給食管理実習・応用栄養学実習・栄養教育論実習Ⅰは202.5分、最低12回(半期)で1.5単位としている。

食物学専攻と管理栄養士専攻の単位数と時間の違いは、管理栄養士養成のために特に必要として定めたものであるが、同一学科内で単位換算方法が異なるのはカリキュラム作成上問題があり、履修に際して指導が特に必要である。

住居学科

住居学科の授業科目は、演習系の基礎意匠AⅠ・AⅡ・BⅠ・BⅡ(各90分/週1回)が半期で1単位、建築設計Ⅲ・Ⅳ(各270分/週1回)が半期で2単位のほかは、原則90分/週1回、半期で2単位である。ただし、住居学演習と卒業論文・卒業制作は通年科目とし、それぞれ4単位としている。それぞれに内容・時間数に適した単位数となっている。

被服学科

被服学科の授業科目は、講義・演習・実験・実習の形態で行われている。「講義」は担当者が一般教室で行う通常の講義形式、「演習」は演習室で小人数のもとに行なわれる専門性の高い授業形態である。「実験・実習」は講義に関連して行なわれるもので、実際に体得する事によって、より理解を深めるために設けられている。以上の授業科目のうち講義と演習は、週1回90分、15回(半期)で2単位とし、実験・実習は週1回135分、15回(半期)で1.5単位としている。いずれの科目も半期科目を原則としているが、通年科目においても半期ごとに評価を行っている。各々に内容、時間数に適した単位数となっている。

家政経済学科

学科の学生は、各学年で65-80名程度の人数であり、学科必修科目ではだいたいこの人数で行う。ゼミは、10人の専任教員が全員担当するので、平均すると1ゼミで7名程度になる。また、外国書講読も少人数の教育でおこなうため、1学年2クラス制にしている。現在では、Ⅰ・Ⅱ・Ⅲがそれぞれ半期2回の4単位、合計12単位が必修科目になっており、専門英語の比重が高い。しかし2004(平成16)年度からは半期2単位でⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳの合計8単位と、外国書講読の必修単位数は削減するが、内容はⅣを加えることにより、より豊かにする。

[点検・評価]

家政学部共通科目については常時、家政学部を考える会および家政学部共通科目委員会で点検が行われており、一部を内容変更(たとえば家政学概論)して、必修科目にすべきであるとする意見がある。

児童学科

履修形態が講義・演習・実習とも体育の実習の単位計算を除き、1科目につき週1回90分で半期2単位というシンプルな単位計算方法を用いている。このことによって、科目の選択の幅が広がり、学生の履修が容易になっている。従来、講義科目については予習の時間を考慮して、演習科目より単位数を多く計上する計算方法が取られていたが、演習でも予習は必須であり、講義科目と演習科目の単位数を揃えることについては妥当であると評価している。

食物学科

食物学専攻と管理栄養士専攻の単位数と時間の違いは、管理栄養士養成のために特に必要として定めたものであるが、同一学科内で単位換算方法が異なるのは、カリキュラム作成上問題があり、履修に際して指導が特に必要である。

住居学科

既存の単位化されている科目に対しては、特に授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その授業科目の単位計算方法の妥当性について、現在特に点検するシステムを持っていないため評価できない。

被服学科

授業形態と単位の計算方法は妥当といえる。講義科目は学年毎の履修形態を取っているため、段階的な履修を目的とした授業とその単位は適切である。また、演習科目は予習・復習・プレゼンテーションなどを含んでいるため、学生の主体的な授業参加が求められるので、講義と同じ単位を与えている。実験・実習は1.5単位と少ない単位であるが、学生が実際の作業を行うため、妥当な単位といえる。

家政経済学科

学科の各学年の学生数は65-80人であり、必修科目も最大限でこの程度の規模であり、理想的な数である。

[長所と問題点]

家政学部としての共通科目を選択必修として設置していることは、家政学部の学生としてのアイデンティティを確保する上で長所となっているが、その内容および単位数についてはなお検討すべきであるとする意見がある。

児童学科

履修形態に関わらず、週1回90分授業で半期2単位とする計算方式によって、同じ時間数であれば単位数の多い科目を選択するということが回避され、あくまで科目の内容によって選択していく方向性が明確になっている点が長所であろう。また通年科目を解体して半期科目にすることで、選択の幅が広がるのみならず、学びを積み重ねていく学習方法にも好影響を及ぼしている。

現行の計算方式は10年ほどのことであり、今後問題が生じる可能性はあるが、現時点では円滑に運営されている。

食物学科

特に長所等はないが、前述の問題点がある。

住居学科

住居学科の場合、設計関係の科目は演習系でも他の科目を統合する要素を持つため、座学の科目と同様に単位計算になっており、これが学科の特徴となっている。実務実習の単位化の妥当性に対しては検討中であり、単位化する場合の単位計算方法の基準がまだできていない。

被服学科

講義・演習2単位、実験・実習1.5単位は、学科の特徴を生かした授業科目であり、それらの単位の計算法は適切である。しかし、実験・実習科目が1.5コマで構成されていることから、授業時間割編成において、うまく組み合わせられないことがある。

家政経済学科

コース制導入の2004(平成16)年には過渡的に1年と2年が重なる科目があり、ここでは120~150名程度になり問題が生じた。しかし来年度からは解消される。むしろ選択科目の中には受講者数が少ないものもあり、講義そのものは円滑にできるとしても、学生が提供される機会を利用していないわけだから、もっと学科目についてのガイダンスが必要とされる。

[将来の改善・改革に向けた方策]

家政学部共通科目の内容については家政学部を考える会および家政学部共通科目委員会で検討されているが(既述)、単位数自身については変更の計画はない。

児童学科

現行のカリキュラムにおける単位計算の方式は、10年間にわたって行われているものである。今後、どのような問題が生じるかによって、柔軟性をもって検討していく必要がある。

食物学科

上記の問題点については今後の検討課題である。

住居学科

まだ単位化されていない実務実習については他大学の事例を収集し、その妥当性や教育効果について検討する。各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性について評価、点検するシステムの構築を検討する。

被服学科

授業形態と単位数・授業時間との関係を学科の内容を生かした形で学生の履修の便を図るように、時間割や科目の学年配置等を検討する。

家政経済学科

受講者が特定の分野や科目に偏ることは好ましくなく、こうした原因を調査し、また学生の希望を聞き、コース選択やゼミ選択に役立てる。

(単位互換、単位認定等)

B群・国内外の大学等と単位互換を行っている大学にあっては、実施している単位互換方法の適切性

[現状の説明]

全学では、国内では目白キャンパスとほぼ同じ地域に展開している4大学(早稲田大学・立教大学・学習院大学・学習院女子大学)と単位互換協定を持っている。また、海外の大学とは留学生交流協定に基づき、単位の互換を行っている。互換する単位内容については、国内大学においては、他大学の成績評価をそのまま選択科目の成

績として認定し、また海外大学の単位については、各学科の授業科目に読み替えたうえ、学科の申請に基づき、学部の単位認定委員会で認定している。

[点検・評価]

家政学部については内外の他大学との協定による単位の互換については、現段階では問題は発生していない。

[長所と問題点]

他大学との単位の互換は、学生に選択の幅を広げるという点で大きな意味があり、また海外大学との連携による単位互換も、留学期間による在学年数の延長をできるだけ回避するうえでも効果がある。ただ家政学部の場合、海外大学で取得した授業科目を読み替える本学側の授業科目はそれほど多くない。

[将来の改善・改革に向けた方策]

本学全体についていえることであるが、国内他大学との関係では、本学側が提供する科目・単位より提供される科目・単位が多く、他大学に負担をかけている部分があるとも考えられ、この点の改善の検討が行われている。

B群・卒業所要総単位中、自大学・学部・学科等による認定単位数の割合

[現状の説明]

児童学科

一般入学の学生が卒業に必要な単位数は124単位である。児童学科では、一般入学生のほか、編入学生、学士入学生の受け入れを行っている。

編入学は2年次入学であり、最大62単位の認定となる。内訳は、教養特別講義2単位、基礎科目12単位、総合科目12単位、学部共通科目6単位、学科選択科目10単位、自由選択科目20単位である。また、学士入学は2年次入学であり、最大56単位の認定となる。内訳は、学部共通科目6単位、学科選択科目20単位、自由選択科目30単位である。卒業に必要な単位数が124単位であるから、編入学には50%、学士入学には45%までの単位数が認定される勘定になる。

食物学科

食物学専攻：基礎科目、総合科目、学部共通科目、学科科目合計で、編入学生には最大64単位51.6%、学士入学生には最大49単位39.5%を認定することができる。留学生においては、履修学科目の内容と時間を申告させ、本学の学科目の単位に充当可能か検討して妥当性が認められれば認定している。

管理栄養士専攻：管理栄養士養成の規定により、管理栄養士養成施設に4年間在籍しなければならないため、現状では学士、編入学生の受け入れ実態がない。編入学生該当者がでた場合には、基礎科目、総合科目、学部共通科目、学科科目合計で最大78単位54.7%を認定することができる。

住居学科

国内外の大学において履修してきた学科目の内容と時間を申告させ、その内容を吟味し、できるだけ当大学の学科目の単位に充当するよう配慮している。

学士、編入学の学生にあつては、入学前の既修得単位を大幅に認定するよう配慮している。例えば編入学にあつては最大68単位(54.6%)、学士入学生にあつては、履修義務を負わせない基礎・総合科目を除く、42単位(33.9%)まで認定するようにしている。

被服学科

編入学生及び学士入学生は2年次または3年次に編入学あるいは学士入学となる。編入学の場合は、基礎科目・総合科目・学部共通科目・学科科目合計で、最大78単位(61.9%)、学士入学生は履修義務を負わない基礎科目・総合科目などを除く68単位(54.0%)が自大学取得の単位で認定される。従って、入学後、卒業するのに必要な履修最低総単位数は、編入学生の場合は48単位、学士入学の場合は58単位となる。また、留学した学生においては履修してきた学科目の内容と時間数を申告させ、その内容を吟味した上で学科目の単位に充当している。

家政経済学科

編入学生・学士入学生には、一般教育としての経済学系の科目と、専門科目としての経済学系の科目の区別に留意しつつ、前者は総合科目に、後者は学科目としてできるだけ幅広く単位を認定する方針で個別に検討する。それぞれの単位認定の上限については、大学の規定にしたがう。留学の場合も単位認定を積極的に行うが、現実には、取得科目数も少なく、学科目として認定できるものは限られている。

[点検・評価]

児童学科

新カリキュラムになってからは編入学、学士入学は事実上はない。従ってこの認定単位数の割合が妥当であるか否かの、実績に沿った点検、評価はできない現状である。

食物学科

単位認定基準は毎年、学科目委員を中心に原案を作成し、学科会における議論を経て決定している。前述したようにカリキュラムの大幅な見直しの際には認定単位数の変更も行っているが、その他の場合にはほとんど変更はしない。認定単位の設定においては、編入・学士入学者の経歴・履修科目等を判断材料に、編入・学士入学者の出身大学における履修済み科目のおおよその把握、入学後の専門科目のスムーズな履修を行うために課すべき科目は何か、また卒業までの在籍年数に支障はないか、などの総合的な判断に基づいた認定単位数の設定を行っており、妥当な基準である。

住居学科

編入、学士入学者に対する本学入学前の既得単位の認定については、大幅に認定するよう配慮しており、これまでの過程、経験より、現段階では妥当な単位数とみなしている。

被服学科

編入学導入後6年を経過した。導入当初は、自大学において修得した学科目の内容、単位数を申告させ、その内容を十分に吟味し、当大学の学科目に読み替えを行なってきた。しかし、ここ数年は一括認定の方向にすすみ、以前よりも簡略化され、しかも編入・学士入学者のメリットにもなるよう配慮されている。留学した学生については履修してきた学科目の内容と時間数を申告させ、相当する該当科目あるいは系列の科目として認定し、より多くの科目の単位認定をする方向で調整をしている。

家政経済学科

この点に関してはほかの学部・学科と大きな違いはなく、また学生の不満の声も聞かれない。

[長所と問題点]

学部としての認定であるため、責任の所在が明確であるが、通信教育課程、生涯教育、他大学との単位互換制度の拡充とともに、認定のあり方について検討すべき課題が発生する可能性がある。

児童学科

編入学・学士入学に際しては、他大学・他短期大学で取得してきた単位を、できる限り認定するよう配慮している。

食物学科

認定に際しては本学においてどのような科目を履修すべきかを慎重に検討しており、入学後の履修が問題なく進行でき、かつ学修成果もあがる長所がある。

住居学科

編入・学士入学者に対する本学入学前の既得単位の認定については、履修大学、短期大学の履修内容を把握できる資料を収集、可能な場合には学生とも面談の上履修してきた学習の内容を確認するなどの方法を取るなどの配慮をし、学生の負担をできるだけ軽減している点が長所といえる。しかしその負担の限度と認定単位数とのかねあいを決定する根拠をどこにおくかの問題が残る。

被服学科

編入学の場合は、認定単位数は最大で78単位、学士入学の場合は68単位であるが、特に、編入学の場合では認定単位数の最大78単位に達せず、ほぼ30～40単位前後に推移している。留学した学生については、必ずしも該当する科目がない場合は系列の科目としての認定が可能となっている。

家政経済学科

特に言及すべきことはない。

[将来の改善・改革に向けた方策]

児童学科

現在は、実質的なデータがないため、改善・改革に向けた具体的な方策はないが、今後の編入学・学士入学の実績を踏まえて、フレキシブルに検討していくことが必要である。

食物学科

現在のところ特に問題点は無いが、必要に応じて学科会議で検討を行う。

住居学科

現在の認定方法を固定するのではなく、編入・学士入学者の状況にあわせ、さらに改善し、きめ細かい指導心がけていく。

被服学科

編入学の場合も、一般教養的な科目については一括認定の方向で動いている。留学先の大学で修得した単位を一括認定できるような方策の検討が教務委員会などを中心に検討されている。また、必要に応じて学科会議で検討を行う。

家政経済学科

教職や資格科目を希望し、さらに編入学の場合には問題が生じるので、編入試験の段階で本人の意思と単位取

得計画を確認する。

C群・発展途上国に対する教育支援を行っている場合における、そうした支援の適切性

[現状の説明]

2003(平成 15)年度より、文部科学省による途上国支援拠点システム構築事業の委託を受け、「途上国における家庭科教育の推進」として、経験の浅い分野である「家庭科教育」の支援を行っている。ここでは、日本の教育経験を整理し、途上国の教育の発展に資する教育モデルの提供と拠点システムアーカイブに家庭科教育に関する文献の所在情報や、開発した教材の登録を行っている。

[点検・評価]

日本における家庭科教育は、男女共修に向けての長い道のりであったが、途上国においては就学率の男女格差がまだ存在し、男女の性役割分担がなされている。そこで、家庭科教育を普及させることで男女間の教育格差を是正し、途上国の女性たちの地位を向上させることを目的として活動を行っていることは新しい試みである。特に教育的な成果をあげるために、教材の開発や教育実践のカウンターパートとして本学と関係の深いヴェトナムを取り上げ、現地調査を行って家庭科の普及に努めていることは評価できる。

[長所と問題点]

家庭科教育という視点から教育協力を行い、女性の就学率の向上と社会的な地位の向上を目指して活動を行っている点は優れている。

しかし、途上国のさまざまな状況と教育ニーズを幅広く取りあげ、多くの国々に応用できるようなモデルの作成には時間がかかることが問題点であろう。

[将来の改善・改革に向けた方策]

途上国の教育レベルを分類し、それぞれの段階にあわせた教育協力を行うために現地調査を行い、現地との協力体制を築いていくことによって家庭科教育の実践的な成果を挙げ、女性教育分野の改善のための支援を行う予定である。

(開設授業科目における専・兼比率等)

B群・全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合

[現状の説明]

基礎科目、総合科目、家政学部共通科目、専門科目の教員配置はすべて学科単位であるから、学科の記述による。家政学部共通科目のうち選択必修科目については、家政学部専任教員が分担している。

なお、以下の学科ごとの記述は科目の配置に基づいており、教員の配置に基づいて計算されている「大学基礎データ」とは多少の違いがある。

児童学科

児童学科は、学科科目として卒業論文指導を含めて 54 科目を開設している。その領域別の内訳は、共通科目(卒業論文指導を含む) : 10、心理 : 12、教育 : 9、健康 : 6、文化 : 10、社会 : 7 で、そのうち専任が担当しているのは 47 科目、87.04%である。必修科目はすべて、100%専任教員が担当している。さらに教職科目として 21 科目を開設しており、そのうち 10 科目、47.62%を専任が担当している。

以上の数値から明らかなように、児童学科では、学科科目は可能な限り専任が担当することを原則としている。

児童学科は、通信教育課程も授業を開設しているが、学科科目は 39 科目で、その領域別の内訳は、共通科目(卒業論文指導を含む) : 4、心理 : 7、教育 : 8、健康 : 4、文化 : 7、社会 : 3、教職関連科目 : 6 となっている。そのうち 26 科目、66.67%を専任が担当している。教職科目は 52 科目開設しており、うち 17 科目、32.69%を専任が担当している。

食物学科

食物学専攻:学科科目として卒業論文研究を含めて 69 科目を開設している。専任が担当しているのは 60 科目、87%(兼担 6%を含む)である。

管理栄養士専攻:学科科目として卒業論文研究を含めて 87 科目を開設している。専任が担当しているのは 81 科目、93%(兼担 3%を含む)である。ただし、複数クラス開講科目については、非常勤講師が担当し、人数比率は専任率 87%である。複数クラス開講の科目については、原則として専任教員が 1 クラスを担当するように努力している。

住居学科

学科科目として、両専攻ともに、63 科目を開講している。その内、専任が担当している科目は 41 科目(77.8%)、

兼任教員は22科目(14.22%)と、開講科目の約8割を専任が受け持っている。分野別に見ると、設計系は、すべて複数担任となっており、専任17クラスに対して、兼任9クラスである。構造系10科目に対して専任担当が3科目のみ、兼任教員が7科目を担当している状況である。

被服学科

被服学科が学科科目として提供している科目は67科目あるが、その内の59科目は専任教員によって行なわれている。すなわち88.1%が専任教員によるもので、学生にとってもよい状態にある。また、衣料管理士の資格にかかわる開設科目30科目も26科目は専任教員によるもので、これも86.7%である。実験、実習など複数クラス開講の科目については、原則として専任教員が1クラス担当するようにしている。

家政経済学科

家政経済学科は、学科科目として卒業論文指導を含めて、44科目開設している。その領域別の内訳は、共通科目(卒業論文指導を含む)：基礎論、24科目：生活論21科目であり、そのうち専任が担当しているのは、25科目、56.8%である。さらに、関連諸学として11科目開設しており、そのうち3科目、27.27%を専任が担当している。

【点検・評価】

専任教員・兼務教員の比率については現在のところ学部・学科レベルで問題はない。

児童学科

児童学科では、かなり高い割合で専任教員が授業科目を担当している。教育的な配慮、教育効果は高く評価できる。教職科目についても、可能な限り専任の教員が担当する方向性を打ち出しており、教職への責任を重く受け止めた割合を示している。学生にとってもよい状況であると評価できる。

通信教育課程においても、可能な限り専任が担当することにしており、通学課程との格差をなくすよう最大限の努力を払っている。

食物学科

両専攻とも食品、栄養、調理の3分野を柱にカリキュラムを構築しているが、これらそれぞれの分野には幅広い専門科目が配置されている。専任教員は現在14名であり、それぞれの専門分野ならびにその周辺関連科目を担当しているが、これら専任でカバーする科目以外にも多数の関連科目があり、これらの科目を兼任あるいは非常勤教員に依頼している。専任教員の担当割合が約90%であり専任教員でカバーできるカリキュラムを理想とするならば、教員数との整合性のあるカリキュラム構成になっていると判定できる。しかしながら90%の担当率を実現している理由には各教員の担当時間の多さにもよるものであり、大学院、通信教育等の担当時間も含めて点検評価が必要である。

住居学科

学科の性格上、実務に携わる講師の必要性が高く、有能な実務者を招いていることは学生の高い満足度に貢献している。一方で、専任で取り組める科目の検討をおこなう必要がある。

被服学科

家政学部のなかでは最も高い専任教員担当率であり、講義のみでなく、実験、実習を含んで、学生と直接かわる授業に専任の担当が多いことは、学生の指導において十分な効果が上がっている。しかし、担当率90%近くを実現するには、各専任教員の担当時間数の多さによるもので、大学院、通信教育などの担当時間をも含めて点検評価が必要である。

家政経済学科

2004年度からのコース制では、1年次の基礎科目では専任教員が少なくとも一つの科目をもち、学生との交流と面識を図る。また2年次からのコース別専門科目に関しても、必須科目は原則として専任教員が担当する。

【長所と問題点】

現状では少人数教育にふさわしい専任教員配置を行っているが、学科の教員定数の削減により、たとえば必修科目にも非常勤教員を配置しなければならない状態が生まれつつある。

児童学科

専任が担当することで、児童学科が目指す児童学の方向性を一貫した形で、学生は学びとることができる。各専門科目については、授業後の指導も充実しているため、学生の満足度が高い。また、専任による担当で、児童学科の特色もきちんと出すことができている。必修科目はすべて専任教員が担当しており、これも学生にとってはよい教育環境といえるだろう。必修科目に教員全員が関与していることから、きめ細かい指導が可能となっている。

教職科目が、やや割合的に低くなるのは残念なことだが、教職科目は広範囲に亘っており、その専門性ゆえの兼任教員の登用である。

食物学科

専任教員の担当割合の理想的な姿は一義的には決定しがたいが、現在における学問分野の深化、専門化、広範

困化、から鑑み専任教員のみでカバーできるカリキュラムの構築には限界があり、決して魅力的ではない。学問の進歩に伴い、新しい分野は必ず生じてくるものであり、すべてを専任が担当することは不可能である。また、兼任や非常勤教員による科目担当は、学生への刺激や新しい発想の発見等、好効果を与えることも多く、その意味からも専任以外の教員による科目担当は大きな意義がある。しかし逆に、担当者の数が増えることにより、カリキュラム全体の統一性や科目相互の関連性を見失う恐れもあり、担当者の如何に影響を受けない明確な構築理念のもとにカリキュラムを構築していることも長所である。

住居学科

実技が多いために、実務に携わる講師の必要性が高く、現在では、社会的にも著名な建築家が教育に携わり、学生たちの励みになっている。このように、実務に携わる講師の必要性から、兼任教員の割合が比較的高くならざるを得ない状況である。

被服学科

1年次から3年次までの学生指導と4年次の卒業論文において、専任教員の授業科目を履修している割合が高く、指導に効果がある。また、授業科目の講義内容が、専任のみであると片寄ってしまうので、専任教員の専門ではない分野の科目については、社会で活躍している非常勤講師に依頼することも大切である。

家政経済学科

現在の専任の専門領域からは問題はないが、将来的には教員の交代などにより問題が生じるかもしれない。

[将来の改善・改革に向けた方策]

家政学部共通科目については、基本的に今後も専任教員の分担でおこなうことにコンセンサスがある。

児童学科

現在の割合を維持するように勤め、教職科目についても兼任教員と密に連絡をとりながら、専任教員が指導を怠らないように配慮することが必要である。

食物学科

特色があり、興味深く、教育効果のあるカリキュラムの構築と実施を図るためには、専任教員の望ましい担当時間数の設定を行い、それに基づいたカリキュラムの構築を行うべきである。しかしながら教員数枠には限界があり、専任で担当できない部分は兼任あるいは非常勤教員の任用を積極的に推進し、学修の活性化と効率化を目指すべきである。この点については全学的な教員体制の検討とその充実を図ることが不可欠である。

住居学科

データからも、構造系科目に非常勤が多いことが認められたが、必修の力学・構造科目については専任が担当する方向で進んでいる。また、学生の履修状況をみながら、設計系の兼任者の割り当てを見直していく予定である。

被服学科

専任教員の担当科目の見なおしと、効果的な非常勤講師の科目の配置を検討したい。

家政経済学科

この点では現在が優れた構成になっていると考えるので、特に改善点は考えていない。

B群・兼任教員等の教育課程への関与の状況

[現状の説明]

非常勤教員の教育課程への関与は学科ごとに行われている。

児童学科

学科科目に関しては、それぞれの領域内で、専任教員がカバーできない分野を兼任教員にお願いしている。教職科目の場合は各専任教員の担当科目数が多くなることもあって、専任教員がカバーできる分野でも、兼任にお願いしていることがある。

食物学科

学科科目に関して、専門的に学科内専任教員が担当できない科目を、兼任教員及び他学科教員に依頼している。学科全体では、専門科目中、必修科目の専任比率は約90パーセントに達し、特に外部の専門家に依頼するほかは兼任教員には依存していない。

住居学科

学科科目に関しては、66科目中32科目を非常勤講師(専任と非常勤が一緒の科目も含む)が担当している。即ちそれぞれの領域内で専任教員がカバーできない分野及び学外の専門家により、さらに高度な技術や表現、考え方、実社会の動きなどを指導してもらうためである。

被服学科

被服学科では学生のニーズに応じて、毎年学科目を検討しているが、そのなかで専任教員では担当不可能な科目に関してのみ、兼任教員でカバーしている。例えばデザイン系や流通系の科目がそれにあたる。

家政経済学科

学科目に関して、必修科目は2、3の例外を除いて専任教員が担当する。非常勤講師が担当する学科目には2つのタイプがあり、第一は金融論、会計学、財政論など専門性の高い科目であり、第二は生活関連法など、弁護士など現場に詳しい実務家に依頼する科目である。

[点検・評価]

一般に授業内容を超えて学科の教育課程への関与はない。

児童学科

各領域で専任教員がカバーできない分野を兼任教員に担当を依頼することで、科目の幅が広がり、学修が有意義になる。ユニークな講師によるユニークな科目を設置することも可能である。教職科目でも、専任の負担が過重になるのを兼任教員の協力によって軽くすることができている。

食物学科

専任教員の担当できない分野の科目についてのみ、適任の兼任教員に担当を依頼している。依頼に関しては他学科教員による兼担及び兼任教員の2つの選択肢があるが、適任性を最優先事項として適切に選任している。

住居学科

非常勤講師が半数弱の科目を担当しているが、学科目の内容からみて妥当な範囲といえる。

被服学科

兼任教員の業績や社会的な評価などを十分に考慮し、適切な教員を依頼している。

家政経済学科

専門性の高い科目、現場の実務家に依頼する場合のいずれも、優れた非常勤講師を中・長期的に確保している。

[長所と問題点]

限定された専任教員枠のなかで、一定数の非常勤教員に依存することは、学生へのサービスからみて不可欠のことであるが、非常勤講師は日常的に学生と接触しているわけではないので、その比率が高くなるのは問題である。

児童学科

学科の科目の広がり、ユニークな科目の設置は長所である。教職科目は、教育現場経験者を兼任教員として依頼している。貴重な体験を学生は学ぶことができるが、兼任教員は常時学生に接していないため授業後のフォロー等の点で不足する面があるのは否めない。

食物学科

兼任教員の任用は限られた専任教員で多くの授業を担当している現状を少しでも緩和できるという点から極めて有効な措置である。また、前項のように積極的な意味でも評価できる。しかし、現実的には、例年時間割の調整に苦労がある。特に管理栄養士専攻の場合には必修科目が過密であり、兼任をしていただく教員との調整は大変な困難を伴っている。

住居学科

専任教員がカバーしきれない専門領域を担当してもらうことで、より専門性の高い授業が可能となる。また実社会で活躍している建築家、社会人の指導により、学内の教員とは異なる側面から、社会の新しい動きや、知識を享受できる。

被服学科

学科の専門分野が広く、また社会の変化にすばやく対応する必要があるため、兼任教員による授業科目は重要な位置を占めている。しかし、なかなか適切な教員が得られないことや、授業形態により出講が不可能な兼任教員もいることが問題点である。

家政経済学科

前々項「現状の説明」、前項「点検・評価」で述べた科目群はいずれも経済学部、商学部、法学部などで行われる専門性の高い科目であり、高度の講義を期待できる。ただし、公認会計士などをめざす学生に対しては、専任教員がいないために提供科目が少ない。

[将来の改善・改革に向けた方策]

教員人事のあり方は基本的には学科レベルで検討されている。

児童学科

専任教員が兼任教員との連絡を密にすることが将来の改善に必須である。不足する点の認識と、相互補完に寄与するコミュニケーションを十分に図ることが方策である。

食物学科

より有効なカリキュラム体系、授業内容を構築するためには兼任教員の参加なくしては困難な状況である。外部講師のみでなく、学部・学科を越える専任教員の配置と相まって、効率的で充実したカリキュラムの編成・実施に向け全学的な認識・理解が望まれる。

住居学科

専任教員、非常勤講師の削減を今後の大学側の策として指示されているが、専任教員のいない領域については、やはりその道のエキスパートの非常勤講師の担当がのぞましい。

被服学科

集中講義や隔週講義などの授業形態を取ることや、研究業績だけでなく社会での実績を勘案した兼任教員の依頼が可能であれば、学生の指導や卒業後の進路に対するアドバイスなども含めて効果的であると考えられ、検討中である。

家政経済学科

中期的には学科定員を増員して専任教員数を増やすことで、専任教員の担当科目数を増やしていきたい。

(社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮)

C群・社会人学生、外国人留学生、帰国生徒に対する教育課程編成上、教育指導上の配慮

[現状の説明]

外国人学生については、全学共通の留学生科目とチューター制度が設置されている。その運用およびさらにきめ細かい対応、社会人、帰国生徒についての対応は各学科で行われている。

[点検・評価]

家政学部に関しては留学生科目とチューター制度は適切に運営されている。

[長所と問題点]

現在の制度では留学生への対応は、ゼミ教員などの対応を含め、きめ細かく行われており、学生のニーズに対応できる。その反面、大学院・ゼミを含めて、留学生の多い教員には大きな負担がかかっている。

[将来の改善・改革に向けた方策]

今後もアドバイザーを中心にきめ細かい指導を進め、留学生に対するチューター制度などを充実させていく。

(生涯学習への対応)

B群・生涯学習への対応とそのための措置の適切性、妥当性

[現状の説明]

18歳人口の減少や高学歴化に伴って、大学は従来の役割を大きく変えようとしている。生涯学習への対応は、その大きな役割の一つで、家政学部では通信教育課程という教育システムでこれに应运ってきた。通信教育課程については、他の部分で記述されるので、これ以上触れないことにするが、家政学部の各学科においても、従来から卒業生との絆を重視し、卒業後も大学の各学科との結びつきを維持する努力をしてきた。名称は学科によってそれぞれ異なるが、例えば「たての会」のような組織で専門分野に関わる最近の動向等の情報提供など、卒業生のケアを行っている。また、全学的な規模で行われている生涯学習総合センターの活動は本学の生涯教育の展開にとって重要な位置を占めているが、家政学部としてもVODのコンテンツの提供など積極的な支援を行っている。このほか、家政学部および各学科が数多く実施している公開講座やシンポジウムも生涯教育として重要な位置を占めている。

児童学科

通信教育課程に児童学科が設置されていることから、児童学科には、通信教育という手だてを用いて生涯学習に貢献してきた半世紀の歴史がある。現在でもこの意義を深く認め、重要なものとして学科全体の教員が通信教育にかかわっている。その他同窓の組織「桜楓学園」および「日本女子大学生涯学習総合センター」で学ぶ卒業生も多い。教員はこれらの生涯教育プログラムに、立案、講師という形で関わり、学園創立の理念である「生涯学習」の一翼を担っている。また、科目等履修生や研究生として卒業生を受け入れている。

その他、卒業年度によっては小規模なクラス会が自発的に引き続いて開かれているが、10年ほど前に発足した同窓会「縦の会」による教育的な催しは毎年2回程度企画されている。

食物学科

食物学科では、卒業生が「食物学科たての会」を組織し、講演会やシンポジウムを企画している。これらの企画をとおして、卒業生に対する専門分野に関する情報提供を行っている。

住居学科

学科では科目等履修生や研究生として卒業生を受け入れており、通信教育部門での生涯学習の一形態としての授業対応も行っている。本学では「日本女子大学生涯学習総合センター(LCC)」を創設し、住居学科の関連科目も含めた生涯学習制度がスタートした。特にVOD(ビデオ・オン・デマンド)のシステム開発で全国の先駆けとなっており、これを用いて日本・海外を問わず講義を受講できるなど、設備・システムとも充実している。住居学科の教員はこのシステムに基づく複数の講座を提供しているため、在学生・卒業生が活用することができる。また、住居の会という卒業生の会が組織され、生涯学習や講演・見学などに積極的に取り組んでいる。

被服学科

通信教育課程では専任教員及び非常勤講師が授業対応を行っている。被服学科では科目等履修生あるいは研究生として、40～50才代の学生を受け入れている場合がある。これをあえて生涯教育とは位置づけていないが、生涯学習の一環ともいえる。

また本学科の卒業生で構成させる「衣の会」においては、常に被服学科の専任教員がこれに関与して、毎年講演会と見学会を実施するなど専門分野の勉強が卒業後も継続できる場を提供し、年3回の会報を発行している。さらに「衣の会」では「家庭科教育研究会」を組織し、現職の家庭科教員の研修の場として大学の施設を使用し、教員が講師となって、さまざまな情報を提供し、さらに会員の研修会を開催している。

家政経済学科

卒業生は「卒業生の会」があり、家政経済学会と協力して、年に一度の公開講演会を行う。また20周年、30周年、40周年を記念して、卒業生に対する大規模なアンケートを実施し、就業状況などを調査した。さらに生涯学習総合センター(LCC)などを利用し、学科卒業生である税理士が簿記3級のコースを開講するなど、キャリアのある卒業生と学生を結びつける場を積極的に設定している。

[点検・評価]

生涯教育の各内容はそれぞれの目的をもっているが、現状においては、積極的な役割を演じており、ニーズに対応するものとなっている。特に家政学部および各学科の「縦の会」「卒業生の会」が主催するシンポジウムなどは、学部・学科の卒業生としてのアイデンティティを高めるうえで大きな効果があると評価されている。

児童学科

児童学科は、通信教育課程にかかわって、生涯学習を実践してきた。夏のスクーリングや軽井沢の卒業セミナーでは、学生にきめ細かな指導を心がけている。高齢の受講者も数多く、生涯を通して学習していこうとする意欲に応えている。可能な限り、授業内容に通学課程との差が生じないように、教育課程編成面での努力をしている。幼小の教職課程を有することから、資格取得や、資格のグレードアップにも貢献している。

児童学科の卒業生で組織する「児童学科縦の会」の育成に協力し、教育講演会の実施や会報「絆」の発行に協力している。生涯学習への対応・措置として、通信教育課程への参加も児童学科縦の会への協力も、それぞれに適切であり、妥当性があると評価できる。

食物学科

前述した「食物学科たての会」では2年に一度、総会を開催している。その際には学科あるいは大学全体の現状の説明や学科内の様々な変化に関して学科長が説明を行っている。また、同時に、最新の研究情報を分かりやすく提供することを目的に、毎回、厳選されたテーマに適任の講師の方々に依頼し、専門分野の講演をお願いしている。これらについては、出席する卒業生からの要望に加え、大学側からは研究の最前線を提供するという生涯教育に向けての取り組みとして検討しており、卒業してからも大学との繋がりを維持していくための重要な企画として位置づけている。

住居学科

生涯学習体制の充実のため、LCCにおいて複数の講座や資格取得のための講習会を開催しており、それには住居学科教員も参加している。現状では講義の情報公開や卒業生に対する活動が活発に行われ、設備も充実しつつある。

被服学科

大学専任教員全員が役割を分担し、生涯学習の一環として卒業生とともに「衣の会」を運営している。この「衣の会」では1年に一度総会を開催し、その折には学科長から学科及び大学の現状などの説明などを行っている。また、同時に講演会を行っている。その他に、毎年秋にはアパレル企業や試験機関、美術館の見学などを行い、生涯学習を実践している。

[長所と問題点]

各系列の生涯教育はそれぞれに長所をもち、現在の多様なニーズに対応するとともに大学としての社会的責任を果たしている。その反面、各系列の生涯教育の連携はまだ充分ではなく、また社会人対象の大学院の設置など、課題が残っており、学園の総合計画において課題がしめされている。そのなかでは、家政学部と連携の深い、家庭科教員のレベルアップを目的とする通信教育の大学院の設置が具体化されつつある。

児童学科

通信教育では、本来の教育という形での直接的なかわり方で生涯学習に貢献している。児童学科縦の会、生涯学習総合センターでは、卒業生に学びへの意欲をもたせる、時間的に長い、精神的にゆとりのある生涯学習が可能である。生涯学習においては、世代間の差が大きく、立案・実施において苦慮するところも多い。

食物学科

「食物学科たての会」は1回生から現在に至る多くの卒業生の組織として、大学における総会開催を軸に活動を行っており、例年多数の出席者があり、盛会である。また、学科教員も多数が参加しており、食物学科という共通項を再確認する非常に意義深い集会となっている。時間の都合もあり、学科長による説明と講演会が柱であるが、学科と卒業生同士の意見交換を行う時間は特に設けられておらず、お互いの意見を収集する場とはなっていない。本集会の更なる活性化が必要であるならば、そのような機会を設けることも検討課題になる。

住居学科

活動状況や教員の生涯教育にむけた取り組み状況はかなり活発である。また家政学部主催の公開講座も実施しており、各界で活躍する卒業生を招聘しているため、在学生の刺激にもなっている。

被服学科

大学教員の校務が多く、「衣の会」に積極的に参加ができないが、企画、編集、会計などに関わり、協力をしている。春の総会、秋の見学会、衣の会に組織されている「伝統工芸研究会」、「アパレル研究会」、「家庭科教育研究会」、「手作りの会」、「読書会」などの活動を通して卒業生同士の意見交換は行われているが、学科と卒業生との意見交換は多くはない。

家政経済学科

大学院家政学研究科生活経済専攻を設置する際に、社会人として活躍しさらにキャリアを目指す人や、子育てを終え再度大学で学ぼうとする卒業生を受験生として想定していた。これは最初の数年間にほぼ希望者が入学してしまい、ここ4~5年は1名いるかないかの状態になっている。

[将来の改善・改革に向けた方策]

家政学部としては通信教育課程のさらなる充実(通信制大学院など)を検討しているほか、全学レベルと学科レベルの双方で生涯教育の充実のための論議が行われている。

児童学科

通信教育課程や生涯学習総合センターや同窓会の学園における活動の、より一層の活性化に向けて、学科としても人間の輪作りに尽力していく必要がある。大学も生涯学習に力を入れ始めている。その動きに連動して、児童学科のみならず各学科とも協力して生涯学習への対応に努めている。講演会など単発的なイベントから、系統的な講座まで幅広く、専門的な視点に立って、確認を怠らないことが必要である。またその成果を次のプロジェクトに生かす方法を考えていく必要がある。例えば教育現場で働く卒業生を対象にしたリカレント教育につなげていくプロジェクトはそのひとつである。

食物学科

現行の総会を、今後も継続していくことは大変意義がある。縦の会の運営は会員内での議論にゆだねるべきであるが、学科として協力できる事項については学科会議を通して検討していくべきである。

住居学科

学科の長期的改善計画の中で、生涯教育は卒業生と大学とを結ぶ重要な役割であると認識している。個別のイベント開催にむけた対応策を充実していく方向にあるが、体系的な組み立てに欠けるところがあり、この点の改革に取り組む必要がある。

被服学科

学科の卒業生だけでなく、さまざまな企画を学内外に呼びかけ、地域に開かれた生涯学習の機会を提供することが必要であると考えている。

家政経済学科

公共・生活コースの科目で、NPOなどのボランティア部門で活動する卒業生を想定して、生涯学習として随時、取得できるような学科目を考える。

(正課外教育)

C群・正課外教育の充実度

[現状の説明]

児童学科

学科として正課外教育の場を設けてはいないが、各教員が自分の専門分野に関連した研究会を設置し、大学院

学生、学部学生とともに課外教育の一端として指導している。1教員のプロジェクトではあるが、「子ども会」を学内で定期的に関き、子どもと学生の接点から研究を展開している例もある。また学生のクラブ活動とタイアップして、課外教育的に充実した成果を上げている例もある。

住居学科

学科では詳細な自己点検活動を常時行っており、その点検結果は JABEE (日本技術者教育認定制度)において建築関連分野として最初の認定校として認定された実績をもっている。そのなかで教育効果上重視されていたのが、実務に関わるインターンシップの充実であった。そのためここ数年重点的に点検および制度充実に努めている。

被服学科

学生の習得希望の強い実技・実習科目については、生涯学習総合センターでの講座で対応することを検討した結果、2003(平成15)年度より学外の専門家を講師に「パターンメイキング」の講座を開講しており、好評である。

家政経済学科

学科としての制度はないが、教員個人の企画で、ゼミとしての学園祭参加と論文発表や早稲田大学との卒論合同発表会など、ゼミ合宿や研究会を中心に多くの課外教育を行っている。

[点検・評価]

児童学科

学科全体として、正課外教育を運営する気運は生じていない。研究会レベルの正課外教育は、多様に展開されており、それぞれに充実した成果をあげている。専門化された小集団は組織しやすく、孤立的な存在が可能である。これらは正課外教育に発展する可能性を多くもっていて期待できる。

住居学科

建築および住居の専門職に就職を考える学生にとってきわめて効果的なプログラムである。また受け入れ先にも本学学生のPRとなり、さまざまな効果を生むことが期待されている。

被服学科

学科の中での実技科目である、例えば、「パターンメイキング」を学科目として開講することは物理的にも人的にも難しかったが、生涯学習総合センターを利用することにより可能となり、正課外教育の充実が図られた。

家政経済学科

個別に行われているので、学科の点検項目には入れていない。

[長所と問題点]

児童学科

小さな会は、関心を抱く者が自由に参加できるよさをもつが、狭い集団、限られた人材という問題も含む。キャンパスには正課外教育の場としての意識が特に高くないので、一般学生へのアピール度も低い。正課外教育の充実への道はまだ遠い。

住居学科

学生にとって多大な効果のあるインターンシッププログラムであるが、受け入れ先の恒常的な確保がやや困難な点あげられる。また正課外授業であるために、学期中の実施がむずかしく、夏休みおよび春休み等に集中してしまう点が問題となっている。しかしながら、どちらも教員の努力により改善可能なものと考え、毎年打ち合わせを重ねている。

被服学科

生涯学習総合センターを利用することにより、大学の学科目にはなじまないが、技術教育として必要な科目の開設、あるいは基礎教育として必要な科目の開講が可能となる。

家政経済学科

学生の自主性や、教員の時々の関心に対応する形で行われ、大学教育にふさわしい。

[将来の改善・改革に向けた方策]

児童学科

学科独自のプロジェクトを計画すること、速やかに実践に移すことが、改善・改革に向けた方策として求められている。新研究棟に移って、設備の整ったプレイルームを生かすプログラムを立て、多くの学生を巻き込むことができれば、充実した正課外教育のひとつとなる。

住居学科

制度が始まって数年しか経過していないため、現時点では受け入れ先の確保、学生の不慮の事故や物損などに対する制度上の見直し・整備を毎年行っている段階にある。将来的な改善方策としては、建築設計事務所や建築業だけでなく、さまざまな関連分野の企業にも送り出したいとの意向をもっており、受け入れ先の確保を改革の優先課題としている。

被服学科

今後も正課外教育の充実を図る方向で検討をしている。

家政経済学科

現場を持つ非常勤講師の提案などにより(例えば法律科目の関連での裁判所見学など)、非正課の教育の適切な場が与えられる場合、学科としても積極的に支援する。

(2) 教育方法等

(教育効果の測定)

B群・教育上の効果を測定するための方法の適切性

[現状の説明]

教育上の効果の測定は個々の学科、個々の教員がそれぞれ独自の方法で行っている(各学科の記述参照)。学生による教員の授業評価は全学規模において実施されている。学生による評価は、自主的に参加する教員と授業科目について、専任教員、非常勤教員双方を対象としており、その評価結果については個々の教員に伝達され、教員による授業の改善のための素材として生かされている。家政学部としては学生による授業評価を全面的に推進している。また家政学部共通科目については、担当教員グループによる論議および家政学部共通科目委員会による論議をつうじて評価され、内容、授業方法の改善が図られている。

児童学科

全学で実施する学生による教員の授業評価や、学生が授業に対しての取り組みのアンケート、独自で行う学生による授業評価を参考に、教員は授業の教育的な効果を測り、各自で授業の改善を図ることを試みている。また、各教科の教育効果は、試験の内容の理解により判断され、それは担当教員の評価基準に基づいている。各教科の特性により、試験、レポート、発表、ディスカッション、出席状況等、評価の比重は異なる。フィールドワークを中心とした教科は、学外授業への参加や実践状況の効果が評価として加わる。複数で担当する教科は、担当教員が授業内容を明示した上で評価を持ち寄り、合議の上で効果を総合的に評価する。教育効果の仕上げとなる必修科目の卒業論文では、指導教員と、2名の教員が論文を査読して、指導教員 50%、2名の査読教員が 25%ずつの比率で評価をし、教育上の効果における判断の客観性を図る。また3名の教員による全員の評価を専任教員の会議で審議し、評価に差がある場合には協議して決定をする。教育上の効果は全教員の総合的な判断による。

食物学科

各教科の教育効果は、担当教員が行った成績評価に基づいている。定期試験、レポートなどが評価対象となる。個人毎に履修科目数と得点分布、平均得点を計算して何度毎に比較をすることができる。試験の内容の是非について教員間で検討し、より客観的な評価方法を今後開発する必要がある。また、卒業論文を義務付けており、最終発表会では指導にあたった教員が全員出席し、また、他学年の学生も聴講する中で1年間の成果を発表する。質疑応答も含め教育効果を見るには大変意義のあるものとなっている。

住居学科

住居学科では全ての科目において、講義記録、卒論においては指導記録、そして、授業時間以外のオフィスアワーにおいての指導に関し、エビデンスをそろえ常に確認している。さらに授業の最後には授業評価アンケートを行い、問題点を洗い出している。講義科目は、学習教育の目標に合わせた最終レポートや最終テストを行い成績を評価しており、その成績により学習・教育の効果を検討している。また、住居学科の重要科目である設計製図の授業においては、課題の最終提出時に各自に対する講評を行うと共に、優秀作品に関しては全員の前で発表させたうえで講評を行っている。また、卒業論文・卒業制作に関しては、教員全員と3年生全員が出席する発表会を開催している。これにより、教育の効果を相対的に確認し測定することが出来る。

成績評価ランクごとに、合格ラインをクリアしたもの(成績C)のものと、不合格(成績D)のものはエビデンスとして5年間残している。(課題に関しては参考作品として最優秀のものも保管する)これらを比較することにより教育効果の測定に役立てることができる。

被服学科

授業科目とその担当者によって一律ではないが、一般的に講義科目では期末の筆記試験、実験・実習ではレポートあるいは製作、演習ではレポートの他、発表やディスカッションの内容などによって測定することが多い。また卒業論文の提出を義務付けており、これによって個々の学生の勉学成果を見ることができる。

家政経済学科

教育効果の測定のためには、まず入学段階における学科学生の学力の測定が必要である。一般入試では入試成績が、特別入試(指定校推薦)と附属校入試では、高校時の成績がデータとなる。2003(平成15)年度には、1年次、2年次、3年次の成績を入力し、該当学年全員の入学時の成績と現在の成績との比較・検討を行っている。まだ

単年度なので、同じ学生の1年から4年までの成績の変化については、これからの課題である。また、卒業論文を学科での教育の最終的な成果が集約されたものとして、学科では重視している。他方で、卒業論文のテーマは広く、経済学的なテーマと家政学に関連するテーマ、それ以外のものと多様である。このことが、2003(平成15)年度からコース制を採用した一つの理由になっている。もっと学科目とその教育上の成果を、卒論に厳密に関連させようとする試みといってもよい。

[点検・評価]

学生による授業評価は、教員の自主参加であり、また各教員の授業科目のうち1つを対象としていることから、まだ全面的なものとなっているわけではないが、実施の範囲ないでは教員の授業改善の指標として活用されていることが多い。家政学部の場合、一般に学生からは授業参加の意欲が高まるという点で評価されている。

児童学科

専任教員全員が担当する1年次「児童学序説」、4年次「児童学総論」に関して、再度、授業目的、内容の確認を行い、教育効果を高める方法を検討している。評価の基準の再検討も学科会議で行う。卒業論文の評価基準の変更が2003(平成15)年度に行われ、指導教員が50%の評価をする方法に変更した。この変更の効果については引き続き検討していくことになっている。

食物学科

講義科目は主として定期試験、実験・実習は主としてレポートなどが評価対象となっており、それぞれについて適正な手法で判定・評価がなされている。個人毎に履修科目数と得点分布、平均得点を計算して何度毎に比較をすることができる。また、卒業論文では1年間の成果を発表する機会として卒論発表会が評価の対象になっている。質疑応答も含め教育効果を見るには大変意義のあるものとなっており有効に機能している。また、出席日数の確認も全学的に統一基準で行なわれており、試験の評価に加え、学修成果の実質的な確認である授業出席確認システムも機能しており、問題は無い。

住居学科

前述のように学生の成績は、試験、レポート、提出課題等の総合で評価し、最終的な授業評価アンケートにより授業内容や進め方における問題点の抽出のほか、理解度、教育的効果を計っている。抽出された問題点に対し、その解決の方法、計画を示すとともに、その導入成果についても常に観察し、学科全体報告を義務づけている。アンケートにより総合的な教育的効果の測定を行い、具体的な教育効果に関しては各種成績評価手段において各担当教員が設定した成績ランク基準により測定している。講義記録・指導記録などにより教育の過程の確認を行うとともに教育方法を含め、教育効果のチェックを心がけるなどのシステムは評価できる。また、設計製図や卒業論文・卒業設計などに関する教育効果は発表会・講評会などを通し、多くの人に確認してもらうようにしている点も評価できる。さらに、5年間保管しているエビデンスにより経年的な確認ができる点も評価できる。

被服学科

教育上の効果は授業科目担当教員により定期試験、レポート、制作などにより行い、教育効果を計っている。学生個人ごとに履修科目数・単位数、成績評価により得点を計算し、個人の成績の追跡も行っている。卒業論文については論文の提出と発表を義務付けている。発表会は教員全員と3年生以下の学生の出席の下に行われ、発表後教員全員で評価し、4年間の教育効果を確認している。

家政経済学科

指定校推薦制度において、高校時代の社会活動や特色ある活動を前提として、平均成績が3.5以上という基準を設定した。これはほかの学科よりも0.5低く、入学後の追跡調査の結果、外国書講読や経済系の必修科目で単位未修得の学生も見られたので、2005(平成17)年度入試からは、4.0以上とし、また指定校の見直しも行った。

[長所と問題点]

授業に責任をもつのは個々の教員であるという立場から、学生による自己点検は、点検の対象となるかどうか、あるいは点検の結果をどのように利用するかは、個々の教員に任されており、本学の教員の質からみれば、その方法は適切であり、また効果もあげていると考えられる。ただ、家政学部の事例ではないが、一部に評価をうけない教員に対して学生から批判の声が出ているケースもある。また、評価内容において、教員個人の努力によって改善すべきものと、施設など法人側が改善すべきものと混在しているという批判もある。

児童学科

教育上の効果に関する判断は、担当教員の評価基準に任せられており、教科の独自性が保たれている一方で、各教員の判断基準の差も大きい。しかし本学科に多い複数の教員が担当する教科では、判断の客観性が保たれている。しかし担当教員の数が多ければ、一人の教員の担当時間が少なくなり、「児童学序説」や「児童学総論」では教育効果をより高める方法を検討する必要がある。卒業論文の査読は複数教員で行い、客観的な効果の判断がなされている。しかし教員一人が読む論文は25冊以上であり、膨大な査読時間が必要であるため、論文提出を12月に早めなければならないことが問題である。

食物学科

定期試験・レポート等については、学生の心構えも十分に浸透しており、実施上の問題点は特に無い。

住居学科

長所としては、教育目標に対し、常にフィードバックさせながらきめ細かい指導を行い、常に問題点をフィードバックしながら改善に心がけており、その効果もなるべく相対的に評価するため多くの人に確認してもらうようにしている点が上げられる。問題点としては各教員が教育効果を計るために設定した成績評価レベルの妥当性に関する検証や経年的な比較・分析が不十分である。また、個別の学生に関しアンケート内容と各種成績とを対応させた指導までには至っていない点などがあげられる。

被服学科

定期試験やレポートにより成績を評価し、その評価により学習・教育の効果を計るシステムを採用している。その評価が客観的であるかどうか学生個人の履修科目の成績を調査することにより検証している。これまでは、成績不振者に関してはいずれの授業科目においても同様の傾向が認められ、教育上の効果を測定する方法は適切であると判断される。卒業論文に関しては、その成績評価は教員全員で行い、4年間の教育効果を確認することができる。

家政経済学科

一般入試の学生は全体にバラついているが、指定校推薦の学生は平均以下の学生が多く問題が見られた。また付属からの学生は、全体に成績のばらつきが見られるが、高校時代の成績に相関関係が認められた。このことから、学科での教育により伸びる学生もいるが、とりわけ卒論において大きく飛躍する学生もしばしば見受けられるが、全体としては高校時代の成績が大事であるといえる。

[将来の改善・改革に向けた方策]

学生による授業評価については、内容、実施の方法などについて、大学評議会で論議が行われ、改善が図られることとなっているが、現段階ではこれまでの基本は崩さず、実施時期の変更により、教員の参加率を高めることとしている。

児童学科

学生による授業評価内容を厳選し、授業の教育的な効果と結びつく項目をさらに検討するのが改善策の一つである。期末試験後に、補講時間を設けて、学生の質問や疑問に答えること、十分に理解されなかった内容の補修も、大学全体のカリキュラム中での位置づけが必要である。

教育効果の個人差に関しては原因は多様であるが、入学時の成績が低い学生ほど概して教育効果が現れにくい。このような学生には、入学後早い段階からの基礎学力向上を目指したカリキュラムの提示も必要である。アドバイザー制度やゼミ指導、ボランティア活動やインターンシップの機会を利用して、学生の関心事を引き出すという学習方法の多様化を検討中である。

食物学科

定期試験、レポートなどによる評価を行っているが、試験の内容の是非、2専攻間での評価基準の設定、各科目における合格率の把握と検証、などについても教員間で検討し、より客観的な評価方法を今後開発する必要がある。

住居学科

各教員が教育効果の測定としての設定レベルに対し、学科全体で討議し確認するシステム、学生の理解度と教育方法・効果の関係などの検討を行う。

被服学科

教育上の効果を測定する客観的な評価方法の検討を今後も続ける。

家政経済学科

指定校推薦は随時、追跡調査を行い見直す。また学科入学者を多様にするために、入試科目や地域をこれまで以上に多様に選択できるセンター入試を、2006年度から導入する。

B群・教育効果や目標達成度及びそれらの測定方法に対する教員間の合意の確立状況

[現状の説明]

家政学部では、講義科目、実験科目、芸術的科目など、多彩な授業科目があるため、効果を測定する統一的な方法などは、現時点では確立されておらず、各学科での課題となっている。なお、学生による授業評価については、家政学部教授会レベルで合意がおこなわれている。

児童学科

指定校推薦、附属校推薦の学生は、1年次から卒業まで追跡調査し、教員間で意見交換し、学生指導や学科の

運営に生かしている。1年次の「児童学序説」、教育実習、4年次の「児童学総論」の教育効果および目標達成度に関わる測定は、学科会議の議題となって、会議の構成メンバー全員でその妥当性を討議して合意に至る。特に教育実習の評価は、実習先の評価と訪問指導教員との意見が分かれることも多く、試行錯誤をくり返しながらより妥当な評価を模索している。

食物学科

同一授業を複数の担当者が行う授業においては、教育効果および目標達成度を同一基準で行うようにあらかじめ検討している。各科目担当者の共通認識は、最低出席状況と60点以上の得点を合格とすることである。

カリキュラム策定時に、各教科科目における教育内容は教員間で検討して合意をえているが、目標達成度の評価方法は各自が実施する試験やレポートの評価に委ねられており、今後早急に一般目標と個別目標の測定方法について十分な検討が必要で、シラバス作成と併せて改善をしているところである。

住居学科

前述のように住居学科では全ての科目における学習・教育目標、シラバス、講義記録、卒論指導記録を提出し、また、成績評価に関する試験、レポート、提出課題類に関しては、合格レベルのものと不合格レベルのものを5年間保管することになっている。これらのエビデンスをもとに学科の教育改善会議および成績判定会議においてその内容やレベルを確認するシステムを導入しているため全教員の合意は 確立されている。

複数の教員が担当している科目および、設計製図、卒業論文・卒業制作に関しては教員協議の上、また、単一の教員が担当している科目においては担当教員が成績評価および目標達成度を評価しているが、最終的には前述のように学科の全体会議において決定している。

被服学科

教員間では講義科目については出席状況(出席2/3以上)と定期試験60点以上を合格とするという合意はできている。同一の授業(実験、実習)を複数の教員で担当している場合は、教育効果や目標達成度を同一基準で行うよう協議を行い、成績評価、目標達成度を評価している。また、教育実習及び衣料管理士資格に伴う実習にでる学生については、学科会議でそれぞれの実習先で実習を行うに足る十分な教育目標が達成されているかどうか検討し、合意の得た学生のみ実習の許可を与えている。

卒業論文に関しては、被服学科全専任教員が出席して学生全員の発表を聞くことが行なわれている。従って、卒業論文の評価は全専任教員の合意によるものである。

家政経済学科

卒論やゼミをどのように位置付けるか、というテーマをめぐる、学科では何度も議論を重ねている。具体的な目標達成度や測定方法まで踏み込んで議論はしていないが、予備ゼミ設置の可能性、1年次入門コースの活用などが、継続的なテーマとなっている。

[点検・評価]

学部としての成績評価のあり方などについてはまだ合意はない。

児童学科

各教科に関しては、教員が学生の授業評価やアンケート回答、そして成績により、教育効果や目標達成度を判断し、教員間の情報交換もしている。複数担当教科は、担当教員間で、目的、内容、評価に関して合議されている。この数年、専任教員の交代があり、新任教員への伝達や理解に努めている。しかし研究室の場所が離れていたために齟齬をきたすこともあった。2004(平成16)年9月から同じ建物内に移動するため、日常的な意見交換がしやすくなると思われる。

食物学科

同一授業を複数の担当者が行う授業においては、教育効果および目標達成度を同一基準で行うようにあらかじめ検討している点は評価に値する。しかしながら、目標達成度の評価方法については担当教員の基準による個別評価に委ねられており、より客観的な評価基準・評価方法については検討が必要である。

住居学科

全科目について、提出されたエビデンスはすべて開示し、全教員で確認するシステムをとっており、教員間の合意は確立されていると評価できる。

被服学科

複数の教員が担当している実験・実習科目、資格に関わる科目(教育実習、衣料管理実習)、卒業論文では教員間でシラバス作成時及び各学期の始めに協議を行い、教育効果の測定方法、評価などについて合意を得ている。

家政経済学科

特に、必修科目に関して単位未修得が多い学生については、学年アドバイザーとゼミの担当教員が情報を交換し合い、その原因を明らかにした上で解決策を考える。

[長所と問題点]

領域が広く、実習・実験等も多い本学部では統一的な測定方法を確立するには困難がある。

児童学科

新カリキュラム施行から10年近く経ち、その間に議論をしてきたことが教育効果や目標達成に関する共通認識を深めた。しかし社会の変容や学生の変化に対応する変革が合意されているかに関しては不断の検討を要する。

食物学科

学科内で統一基準の設定・確認を行い、評価システムを構築していることは客観的な評価を行う上での大きな長所である。しかしながら、目標到達度の基準設定には学科としての客観的・統一的な設定も必要であり、教員による個人評価と合わせて統一的な評価基準の設定を行っていくことも重要である。

住居学科

全科目につき全教員で内容を確認するシステムは、担当以外の科目内容、評価基準とレベルなどの確認を全教員ででき、科目間の整合性を保てる点は長所である。しかし、エビデンスの量は膨大となり、それらの保管の問題がある。また、それぞれの専門部分に関しては、他教員は必ずしも適正に評価できていない部分もある。

被服学科

実験、実習、演習科目では教育効果、目標達成度の測定は、学科での統一見解はあるものの実質上は教員個人に委ねられている。学科として統一的な基準を設定するかなど、今後十分な検討が必要である。

家政経済学科

学生の人数が少なく、合同研究室に常駐する学科助手の制度や、経験豊かなアドバイザーの存在などで、問題のある学生の把握はできている。このため、評価基準の客観化よりは、個別的問題解決を旨とする。

[将来の改善・改革に向けた方策]

学科ごとに検討が行われているほか、全学的なレベルで評価基準の導入についての論議が行われている。

児童学科

専任教員の交代が数年続いているため、教育効果、教育目標達成の共通認識の構築と維持に影響を与えかねない。教員間の情報の共有化に努力し、コミュニケーションを一層密に図っていくことが重要である。

食物学科

教育効果や目標達成度の評価は教員の判断に委ねられており、今後は学科内での目標の設定とそれに合わせた評価システムの構築が必要である。現行の評価手法もそれなりの効果を挙げているが、学生の到達度を評価することは個人評価のみではとすると客観性に欠ける懸念もあり、学科内での議論が求められている。

住居学科

エビデンスの種類、内容や量などの見直しや全教員が全科目を把握するより合理化したシステムの構築が必要と思われる。

被服学科

複数の教員に担当している科目にあっては、合意のうえ、教育効果や目標達成度を測定しているが、単一の教員が担当している科目についての教員間の合意をどのように確立するか、今後、学科内で検討していくことが求められる。

家政経済学科

現在の方法を継続する。

B群・教育効果を測定するシステム全体の機能的有効性を検証する仕組みの導入状況

[現状の説明]

学生による授業評価について大学評議会でも全学的に検証される他は、各学科および各教員が教育効果を測定しており、家政学部としての検証システムはもっていない。

児童学科

教育効果検証は、収容定員80名という規模の小ささが幸いして、教員が全学生の4年間の学習態度、意欲、向上を知ることでできている。しかし学生による評価を仕組みとして確立してはいない。児童学の5領域を担当する教員は、心理学と体育を除けば1名ずつしかいない。学生の評価を専門でない科目の特殊性を理解して受容するには困難な側面がある。各教員は自発的に学生の評価を聴取して参考にしているのみである。システムとしてこれを活かすための検討が求められている。

食物学科

食物学科においては、成績上位者と下位者の格差が顕著な学年に対して、各教科における成績分布と科目間相互の関係について、学年毎に検討することがある。また、入学試験時の得点と履修後の成績との関係を検討することで、教育上の問題点を抽出しようとする試みを行うことがある。しかし、体系的に、すべての教科について

恒常的客観的に評価するために、どのようなシステムを構築したらよいか検討は不十分である。教育効果を検証した結果をフィードバックできるシステムの検討が急務である。

住居学科

教育効果は担当教員の学習・教育目標とシラバスに対し、講義記録や指導記録および、成績評価関係のエビデンスを参考に、担当教員の成績評価案を学科全体会議にて確認し決定するシステムであり、その検証のために、それらの問題点や授業評価アンケートから抽出された問題点に対し、その対策や導入状況、結果などを教育改善会議に報告し討議している。

また、住居学科の学生は入学時に大きく3グループに分けられる。附属高校、数学受験、国語受験の3つである。現在のところ学力差はそれほどないが、授業内容の性格上、国語受験者、つまり、数学、物理を勉強していないものにとって分かりにくい科目もあり、教育効果を同一の軸で測定するのでは不十分であると思われる。この点につき、受験科目別成績の追跡調査、および授業評価アンケートなどを行い、各グループの特徴やその差をふまえ、それぞれのグループに合う教育効果を上げる方法についても学科全体の教育改善会議において検討し、問題点抽出と今後の方向性などにつき討議している。このように教育改善会議では、教育効果、教育方法のみならずシステムの機能的有効性に関しても常に討議し検証し、システム全体の改善にも努めている。

被服学科

全被服学科の成績調査を行い、授業評価アンケートなどを利用し、改善に努めている。特に、成績下位者における問題点を抽出し、入学試験時の得点との関係を検討し、教育上の問題点を洗い出すことも行う場合がある。学生による授業評価は、果して学生に評判のよい授業が内容も充実して優れたものかどうかという検証は必要であると考えている。すなわち学生に追従する結果をまねかないような検証の仕組みが必要である。そのためには、教員同士が互いの講義を受講して、内容を討議するといった仕組みの導入も必要とされる。

家政経済学科

学科としては、2003(平成15)年度に、全学科学生のこれまでの取得科目と成績を調査し、入学試験の成績あるいは高校の成績(附属高校、特別推薦)と比較した。また総合科目、外国書講読、学科必修科目など、項目別にわけ相互の関連なども分析した。まだ最初の試みなので、これをどのように活用するかはこれからの課題である。

[点検・評価]

学科ごとに点検・評価が行われている。

児童学科

入試の結果と入学後の成績を検討して、入試や教育上の問題点を検討している。課題のある学生の情報はプライバシーに考慮しつつも、常に共有している。教育効果の測定は各教員に基本的に任されていて有効性を検証するシステムは作られていない。

食物学科

ここ数年、入学時の成績と入学後の成績との関連性を把握する試みなどを行っており、現行履修システムの有効性を点検・再評価する活動を行っている。しかしながら、各学年の成績評価をすべての教科について、体系的・恒常的・客観的に評価するために、どのようなシステムを構築したらよいかの検討は不十分である。

住居学科

各種エビデンスを元に学科全体会議において、そのシステム自体の有効性を含め討議し、検証システムの改善に努めている点では成果はあがってきている。

被服学科

全学年学生の成績を調査し、入学試験の成績あるいは高校の成績(指定校、付属高)と入学後の成績、学年進行に伴う追跡調査を実施している。学科目により評価に大きな差が生じている場合には教員間で問題点などを検討している。

家政経済学科

全学で実施する学生による授業評価に関して、初年度の2003(平成15)年度は10名中9名が参加した。

[長所と問題点]

現在までのところ、学部としての論証システムについては未討議である。

児童学科

入試科目は、英語必修、選択科目は国語と数学から1科目選ぶ。国語の受験者が多いのが現状である。文系の教科に関しては教育効果向上が期待できるが、理数系の教科の教育効果を挙げられない点が検討課題になっている。入試科目の見直しが課題である。定員が少ないこと、ゼミ形式の授業が多いことが、個々の学生の特質の把握や学生指導に寄与している。しかし各教員のもと情報を機能的に有効に使用する仕組みはシステム化されておらず、教員により情報量が異なることも問題である。学生による授業評価は、授業改善には役立つが、各教員への伝達にとどまり公開されないのが、学科としての改善点はわかりにくく、機能の有効性の検証がされていると

はいえない。

食物学科

現行の教育効果の測定システムは検討を開始したばかりであり、その問題点等は今後明らかにすることができる。

住居学科

各種エビデンスをもとに常に討議を重ねて判断していくことが基本であるシステムのため、学科全体の意見統一と統一見解をすぐに反映させ改善できる機動性に飛んではいるが、エビデンスの量の問題と各教員の時間的問題が徐々に大きくなってきている。

被服学科

すべての教科で体系的に客観的に評価するためのシステムの検討が必要である。

家政経済学科

結果には納得できないこともあるが、できるだけこの評価を授業に反映させるように申し合わせている。

[将来の改善・改革に向けた方策]

学科ごとに検討が行われているほか、全学的レベルで検証システムの確立のための論議が行われている。

児童学科

2006(平成18)年度からのセンター入試導入により、多彩な学生が入学し、教育効果がより高まることは改善につながる。学生による授業評価を学科全体で有効に生かすためのシステム化を検討する。

食物学科

教育効果を検証した結果をフィードバックできるシステムの検討が急務である。

住居学科

機械的、事務的にシステムティックに進められる部分を多くするなどシステムのスリム化やより合理的なシステムの検討、またエビデンスの見直しなどを行う必要がある。

被服学科

問題点に指摘したように、教育効果を測定するシステム全体の構築について検討していく。

家政経済学科

模擬授業の実施、他教員の講義の見学などは考えていない。

B群・卒業生の進路状況

[現状の説明]

家政学部は専門の異なる学科によって構成されているため、全学的に行われる就職ガイダンスなどを除くと、進路指導、卒業生の状況把握はすべて学科レベルで行われている(学科記述参照)。各学科では、卒業生について長期にわたって追跡調査がおこなわれているのがふつうである。なお学部全体の就職状況は良好である。

児童学科

退学も少なく、就職希望の卒業生はほぼ100%近く就職が決まる。能力はあってもやや消極的な気風が、公立の幼稚園、小学校教諭の試験に挑戦することをためらわせていたが、近年になって次第に受験者・合格者の数も増えてきている。2003(平成15)年度は、60%が教職についている。内訳は、公立私立併せて、小学校18名、幼稚園18名、高等学校1名、地方公務員(保育士を含む)は5名である。

民間企業への就職も順調である。児童学を修めたことが評価されて、保育関係の企業や児童書出版社に就職するものもいるが、必ずしも児童学を学んだことと関連づけられる職場ばかりではなく、銀行等金融機関も多い。毎年3名から4名が児童学専攻(修士課程)に進んでいる。他大学院への進学者は2004(平成16)年度はいない。翌年度の教職採用試験受験を目指して、臨時採用教員等をする学生もいる。

食物学科

食物学科の就職率はほぼ100%である。なかでも第一位を占めているのは食品関連の企業への就職であり、主な職種としては研究、営業、一般事務などである。さらに細かく分析すると、研究職に分類されるものでも、商品開発や製品企画、品質管理などを担当しているし、営業職においても、食物の専門知識を生かした営業活動を行っている場合が多い。その他の企業としては、金融関係、建築関係、情報関係などの一般企業に営業や事務職として就職している。また、資格を生かした就職として、家庭科教員としては毎年若干いますが、管理栄養士として就職する人は約40%と増加傾向にある。その他に、大学院へは約10~15%が進学している。

住居学科

近年、建設業界は非常に厳しい状況にあることから住居学科の就職状況も厳しくなっていることは否めず、就職先も多様化している。しかし、伝統があり多くの卒業生が活躍していることから、高い評価を受けており、建

築系の大学としては就職状況は良い方である。主な就職先としては、住宅メーカー、住宅販売、住宅関連部材メーカーが多い。また、最近の傾向としては、大学院進学者が15%程度と多いのが目立っている。

被服学科

大学院への進学や専門学校に進む学生、家業を継ぐ学生などをのぞく学生の90%は就職している。就職率は100%である。就職先は中・高の家庭科教員の他、アパレル企業、一般企業のS.E.・総合職・一般事務などである。大学院への進学者は数%、服飾関連の専門学校へ進む学生も数%である。

家政経済学科

過去3年間の卒業生の進路は以下のとおりである。2000(平成12)年度は公務員1名、企業一般職が29名、専門職が21名、進学6名、その他30名であった。2001(平成13)年度は、公務員2名、教職2名、企業一般職30名、専門職21名、進学2名、その他11名であった。2002(平成14)年度は、公務員2名、企業一般職17名、専門職29名、進学2名、その他21名であった。その他は、資格試験のための専門学校入学(地方公務員、税理士など)、海外留学、就職しないなどである。

[点検・評価]

就職状況は全般的に好調であるが、詳細には各学科で点検が行われている。

児童学科

開学以来の卒業生の活躍が、就職率の良さに結びついている。それを視野に入れて受験してくる学生も多い。希望職種内の就職はほぼ達成されているといえる。

食物学科

食物学科の就職率はほぼ100%であり、なかでも食品関連の企業への就職が第一位を占めるのは当然のこととはいえ、食物学科としての教育効果の表れであると評価している。昨今の厳しい就職事情の中で、きわめて高い就職率を維持していることは学生の資質への評価であるとともに、卒業生の活躍、伝統、知名度等も大きく作用しているものと推測できる。

また、価値観の多様化が進む中、金融関係、建築関係、情報関係などの一般企業に営業や事務職として就職するものや、家庭科教員、管理栄養士、大学院進学等々、幅広い分野への進出が見られる。しかしながら、進路にかかわらず自身の資質の表現場所としての就職先での評価は、在学中の教育効果が評価される場としての意味もあり、100%の就職率を維持していることは本学における教育効果への高い評価が得られているものと判断することが可能である。

住居学科

就職の斡旋や指導に関しては学科のバックアップ体制はまだ不十分であるといえる。また、卒業生が活躍しているところでは卒業生に頼る部分が多い。

被服学科

近年、アパレル業界は非常に厳しい状況にあり、就職状況も以前に比較すると厳しいが、純粋に被服という専門を生かして就職する学生は25%程度に達している。また、百貨店のような流通業界に就職した場合でも入社後、衣料関係に配属される場合も多く、そういったケースを合わせると、専門を生かして就職する学生はなかり高率になる。

家政経済学科

特に大きな変化はなく、就職に関して問題は少ない。

[長所と問題点]

就職状況が好調な理由の1つは、既卒業生の影響もあると考えられ、この点は長所になっている。その反面、専門とは異なる分野への就職なども見られる。

児童学科

卒業生の実績や家庭環境等の面で恵まれた状況にあるため、就職対策講座や就職試験等で4年次の授業が影響を受けることが少ないのは長所である。しかし内定から最終決定に至るときが、卒論執筆時と重なる学生は負担が大きい。教員は原則として直接就職斡旋等をしていないので、対応は学生に任せられている。対応が遅い学生は、希望職種に就けないこともある。

幼児教育界で幼保一体化が進み、総合施設の開設が行われようとしている。本学科は、保育士資格の認定を行うことができないので、学生は保育士資格試験を受験する。本学内での資格取得、保育士試験への対策講座の開設を早急な課題として希望している。

食物学科

大方の学生が食物学科での学修成果の活かせる職場へと就職している。また、就職率もほぼ100%であり、数字的には大いに成果が上がっているものと判断できる。但し、年々就職活動の早期化が進行しており、3年次後半から活動が始まり卒論開始の4年次には大学への登校頻度がかなり少なくなる。世情の故とはいえ、大学の教育

面からすると深刻な問題をはらんでいる。

住居学科

伝統があり卒業生が活躍している分野では知名度もあり、評価されているため就職も有利である。また、卒業生がリクレーターとして協力してくれる点は良いが、卒業生が少ない分野では家政学部というイメージからか実力どおりの評価が得られていないなど学生にとって不利益な点がある。

被服学科

アパレル業界の厳しい状況にも関わらず、衣料管理士の資格を生かし、アパレル関連の業種に就職する学生が比較的多く、これはすでに社会で活躍する本学科の卒業生によるところも大きい。しかし、就職活動が早期化していること、就職活動が長期化していることは、大学教育の面からすると、深刻な問題である。

家政経済学科

一般職を希望する学生が多いため、一部上場のいわゆる有名企業へ就職する学生が多いが、学科としては総合職や専門職にも、もっと進出してほしいと考えている。最近、卒業後に海外留学でキャリア・アップを目指す学生や、専門学校に通い資格を取得した上で就職したいとする学生が増えている。

[将来の改善・改革に向けた方策]

各学科できめ細かい指導をさらに充実させていくほか、全学的にキャリア支援活動をさらに発展させる予定である。

児童学科

職業理解への一環として、区内の小学校と学科が提携して、ボランティアで、TA や遊びの指導に参加したりしている。学内の「プレイルーム」、附属幼稚園、託児施設、地域の児童館等においてもボランティア活動をしたり、教員が関わるさまざまな施設で子どもとの触れ合いを体験している。システム化されていないこれらの実践活動を、インターンシップ制度等として、単位化する方策の検討が今後必要である。その他の職種に関しても同じような制度の検討が必要である。各教員が就職に関する情報を、積極的に学生に伝えると同時に、社会に対する関心を促す内容を授業の場でも伝えることが学生が進路を考えるさいのサポートになる。来年度から保育士試験対策として、生涯学習総合センターに特別講座を設け、保育士資格受験をサポートする計画が進行中である。

食物学科

現行の就職率の維持に向け、教員サイドの関心とバックアップ体制の維持が肝要である。

住居学科

多様化する就職状況に対応するよう、各企業に対し積極的なPRの展開、企業との結びつきを強化するなど学科のバックアップ体制を強化し、スムーズに就職が進められるようにしていく必要がある。

被服学科

アパレル業界は依然厳しい状況にあるが、専門分野への進出を希望する学生も多いので、実力のある学生を育成するカリキュラムを検討する。

家政経済学科

法科大学院、会計大学院、公共政策大学院などへの進学を積極的に勧めていく。また教職資格の希望者の就職を、可能な限り増やしていく。

C群・教育効果の測定方法を開発する仕組みの導入状況

[現状の説明]

教育効果の測定に関しては、全学的規模と各学科で論議されることとなっており、家政学部独自では導入していない。全学的に実施されている学生の授業評価には積極的に参加しているし、学科によっては、アンケート等による教育効果の測定や、多様な入試方法の導入後の学生の追跡調査などを実施しているケースがある。例えば、住居学科では教育効果に関して各種エビデンスを参考に学科内の教育改善会議で検討するほか、外部の方々から意見を聞く外部評価会議の結果や、また、学部学生の全科目に対する授業評価アンケート、卒業生及び各企業を対象としたアンケートにより、教育内容についての要望などとともに教育効果の評価や問題点を把握している。これらを参考に教育内容の検討とともに測定方法やその開発について、まず教育改善会議のワーキンググループで検討したうえで最終的には学科全体の教育改善会議で検討確認を行っている。

[点検・評価]

学生の授業評価が全学的に実施されていることは教育効果を図る基礎として評価できるが、多様な専門領域をもつ家政学部としては、統一的な教育効果の測定方法の導入は現段階では不可能である。

[長所と問題点]

学生からの授業評価は、授業改善への契機となり得るが、現状では多様な授業内容や形式を反映する質問項目

が含まれていないため、教科によっては質問と授業内容が一致せず、正確なところを反映していないという問題もある。従って、多様な授業形態を模索するにあたって、その教育効果を測定する手法を開発するという課題は残されている。

[将来の改善・改革に向けた方策]

教育効果の測定がより効果的に行えるように授業評価の改善を図る。さらに、公開授業に他教員が参加して、授業改善に関する意見交換の場を作るなどが方策である。

C群・国際的、国内的に注目され評価されるような人材の輩出状況

[現状の説明]

伝統のある本学からは各界で多くの著名な人材を輩出しており、家政学部からも作家、デザイナー、各分野の研究者・著述家、コンサルタント、企業経営者などとして活躍している。

児童学科

本学科は多方面への人材を輩出している。国際的に注目、評価される人材は少ないが、教育界には児童心理学の宮本美沙子(前学長)を始め、児童学の分野に関する大学の教員は多い。公立、私立の小学校校長、幼稚園園長は全国で活躍している。本学の建学の理念である「自発創生」を受けて地味ではあるが、子どもに関する出版、ジャーナリズム、芸術の関係等多方面に亘って人材も輩出している。児童文学作家あまきみこ、詩人の蓮見啓等は国内で活躍している。NGO 等で国際的な活動する者も多い。教育職への進出が著しく増加しているので、注目や評価をうける人材が育つ期待をもつことができる。

食物学科

食物学科の教育方針として、食生活と健康に関連のある食品学・栄養学・調理学および基礎医学に重点をおいて学生を教育している。しかも覚える教育ではなく、できるだけ考える力を養う、すなわち基礎知識を基に自らの頭で応用できる能力をつけられるよう教育している。また食物学科の教員・人事についてもバランスが良く、家政系・農学系・医学系を専門とした教員から構成されており、それぞれの分野において、国際的・国内的に活躍している。教育・研究設備面についても、文部科学省や厚生労働省からの補助金、学校独自の予算などにより充実した環境が整えられている。

またこれまでに日本女子大学、とりわけ食物学科においては、優秀な卒業生を社会に送り出しており、主に食品・食生活・健康・生命科学のそれぞれの分野で国内外を問わず活躍している。中にはその分野においてリーダー的な存在となっている人材も輩出している。

住居学科

住居および建築は気候風土や生活文化などきわめて地域性の強い分野であるが、本学科の特徴は伝統的に設計教育を重視しており、多くのすぐれた建築設計者を輩出してきた。国内に於いては、各都道府県建築士会に所属する有建築士資格者は、地域に密着した地道な住まい・まちづくり活動で高い評価を受けている。また、作品や論壇で建築ジャーナリズムに取り上げられる本学出身の女性建築士は多く、国際的にも、女性ではじめてアメリカ建築家協会の名誉会員を受けた第1回生の故林雅子をはじめ、国際建築競技設計で入選したり、展覧会、講演会などに招待される若手建築家も少なくない。

学術面では、日本建築学会、日本家政学会、都市住宅学会、生活学会などで優れた論文評価を受け、高い評価を受けている大学講師や研究機関で働く研究者を排出している。

さらに、演劇、絵画、工芸、デザインなど、住環境を豊かにするアートやデザインの世界で活躍し高い評価を受けているユニークな本学科出身者もいる。

被服学科

被服学科では、人文、社会、自然科学の種々の分野から被服について様々な角度から教育・研究を行い、衣服に関する広い視野と高い見識を持った人材を育成することを目的としている。国際的・国内的に注目され評価されるような人材の輩出は少ないが、大学教授や工芸作家などとして地道な研究や活動を続け、それぞれの分野で高い評価を受けるような人材を輩出している。また、アパレル業界や流通業界などでは、活躍している卒業生が多い。

家政経済学科

これが大学教員になることや、地域活動やメディアなどで多少とも名前が知れた卒業生を意味するのであれば、学科は少数ではあれそうした学生を生み出している。とりわけ、女性の就業や地域福祉に関するジャーナリストや専門家、協同組合、生協活動、NPO 活動などでは、地域リーダーを育成している。

[点検・評価]

学科ごとに点検・評価されている。

児童学科

卒業後の進路や活動を、長期的に追跡するシステム不在のため、情報が漏れていることがある。女性のライフステージのある段階で、社会的な参画が中断することがあり、把握しきれていない。

食物学科

現状で説明したように、食物学科の教育方針、教員のバランス、教育・研究設備、優秀な学生を獲得できており、現在、良い状況にあると考える。

住居学科

1年次前期から、創造力と表現力を養う絵画系、デザイン系の基礎的演習を課し、また設計演習を学科目学習の総合として位置づけているカリキュラム体系と指導が、社会に出てから設計者として成長し、モチベーションを持ち続ける人材を輩出している。また、未だに男性社会といえる建築界において、先輩の活躍が学生に志を持たせる刺激になっている。

被服学科

卒業生の会を組織し、卒業生の把握に努力をしているが、完全に把握できている状況にはないが、良い卒業生を輩出しているといえる。

家政経済学科

経済学コース、公共・生活コースの設置により、大学教員・研究者、公認会計士、弁護士、NPOの地域リーダー、企業内の消費生活アドバイザー、公務員、地方政治家などが、学科として望ましいこれからの卒業生像である。こうした方向に向けて条件は整備されてきている。

[長所と問題点]

国際的な著名人のもつ現役学生へのロールモデル効果を考慮に入れると、そうした人材についてのデータベースなどを作成することは課題となる。

児童学科

地道な努力を生涯続けることを指導の中心にしているが、これは学科の長所である。しかし自己アピールが苦手な卒業生が多く、やや国際的な活躍が少ないのは問題でもある。

食物学科

これまでに、優秀な卒業生を輩出してきており、各分野で高い評価を受けているものの、日本の社会においては、経済不況が長い間続いており、本学の卒業生の就職もだんだん難しくなっている。食物学科の学生は、毎年、全卒業生数の90%以上、就職希望学生にするとほぼ100%の内定率を維持しているが、必ずしも食物に関する専門知識を生かした希望の就職先へ進むことができるわけではないのが現状である。したがって、学生が希望通りに就職できるように大学・学部・学科がフォローする体制を整えるとともに、大学2年次より各自が将来に向けた心構えや方向性を考えるような機会をもたせることが必要である。また最近、一般に高校生の学力低下が問題とされているため、入学した学生の基礎学力をいかに補えるように教育していくかも考えていくべき問題である。

住居学科

設計教育の重視は、学科の特徴として今後とも維持すべき長所である。一方、少子高齢化、環境問題、防災・安全など、住宅および住環境の社会的課題に取り組む学生も少なからずおり、また、それぞれの分野で社会で活躍している卒業生もいるが、学科として明確に把握できていない。

被服学科

大学で学んだことを生かした職業選択ができることが評価される人材を輩出することに繋がる。

家政経済学科

学生は目先の就職に追われがちであるので、多様な可能性があることを学生に伝達していきたい。

[将来の改善・改革に向けた方策]

家政学部レベルではまだ論議の対象となっていない。

児童学科

卒業生の活動状況を把握して、在校生の教育に生かす方法を具体化する。同窓会組織である桜楓会(全学)と縦の会(学科)の連携を強めて情報の正確な把握につとめる。

食物学科

国際的、国内的に評価される人材を輩出するためには、食物学科においてはこれまでの教育方針を堅持し、人事や教育・研究環境を維持しながらできるだけ優秀な学生を獲得するようにする。さらに学生の学力低下を補うために、教育上の短期的・長期的目標において教育し、卒業後の進路などにおいても学生たちに考えるように促すことが大切である。

住居学科

住宅・建築設計だけでなく、各分野で活躍する本学科卒業生の動向を把握し、社会のニーズをカリキュラム改善に結びつけると同時に、在学生の学習への動機づけやキャリア選択の指針として役立てる。

被服学科

今後も地道であるが、その分野で活躍できるような実力のある人材を輩出するためのカリキュラムの検討などを行なう。

家政経済学科

コース制を導入して最初の卒業生を迎える4年後に、学科目・コース制・将来像などを検討する。

(厳格な成績評価の仕組み)

A群・履修科目登録の上限設定とその運用の適切性

[現状の説明]

1年間に登録できる単位数の上限は46単位と定められているが、各学科においては学科独自に特別措置などで教育的に対処している。

児童学科

1年間に登録できる単位数の上限は、前期・後期・通年科目合わせて46単位と決められている。ただし、卒業するために必要な単位に含めない授業科目、教養特別講義1、教養特別講義2、外国人留学生科目はこれに含まれない。また、一部、卒業年度に限り、特例が認められる事もある。

食物学科

1年間に登録できる単位数の上限は、前期・後期・通年科目合わせて46単位と定められている。ただし、管理栄養士専攻1年次は必修科目が多いために55単位を上限としている。

住居学科

1年間の履修科目登録に46単位の上限を設け、成績上位者や留学予定者(2004(平成16)年度から廃止)などに対しては特別措置を設け、単位上限を越えた履修を認めている。なお、住居学科ではJABEEの認定を受けたことにも伴い、2005(平成17)年度より上限値を拡大し、より自由度を広げる。

被服学科

1年間に46単位の上限を設けてこれを遵守しているが、成績上位者や留学予定者、また編入学者で教職などの資格修得を希望する学生などに対しては特別の措置を設けている。

家政経済学科

本学科においては、上限を1・2年生は1年間に60単位、3・4年生は46単位としている。これは、海外留学等に行きやすくするための配慮である。

[点検・評価]

一般的に上限設定に授業の各年配当に一定のバランスが得られるようになっているが、その実情は各学科による。

児童学科

4年次には教育実習、就職活動があり、加えて、4年次の単位未修得は卒業延期につながるため、必修科目を残して、3年次で卒業単位を取得する学生が多い。学科で定めた科目以外を学びたい時の履修は、上限により制限されることもあり得る。

食物学科

[現状の説明]に記載したように、現行は“1年間に登録できる単位数の上限は、前期・後期・通年科目合わせて46単位と定められている。ただし、管理栄養士専攻1年次は必修科目が多いために55単位を上限としている。”しかしながら、管理栄養士専攻には2005(平成17)年度の「栄養教諭免許制度」の導入に向け、履修上限単位を見直す必要性が浮上し、小委員会ならびに学科会議において検討を行う予定である。

住居学科

今まで46単位の上限に対し、各学生個別に特別な措置を行っていたため、実質的な問題は少なかったが、判定の曖昧さや手続きの煩わしさがあった。

被服学科

原則46単位は遵守されている。特別措置を希望する場合も学科で認めた上、さらに教務委員会で検討され、判断されるので、単位の上限に関しては2重3重のチェックが入るといってよい。これまでに、認められたケースの主たるものは編入学者で資格希望者である。

家政経済学科

学生はこの単位制度を評価しており、これからも継続する。

[長所と問題点]

上限設定には一定の効果があるが、就職活動などにあたっての社会からの配慮がともなっていないので、本格的な効果とはなっていない。

児童学科

バランスのよい、無理のない勉学が可能になりやすいのは長所である。学科は必修科目を少なくして、学生が興味のある科目を選択できるように配慮しているのも長所である。しかし興味が多すぎる学生や進路を模索中の学生にとって、上限単位の設定が制限と認識されることがある。

食物学科

全学的な上限単位の原則に従っているが、管理栄養士専攻では136単位という卒業単位を確実に履修していくために1年次に限って上限単位を55単位に設定している。これにより、2年次以降の履修を滞りなく進めることが出来るが、「栄養教諭免許制度」の導入に向け、履修上限単位を見直す必要性が浮上している。

住居学科

履修単位の上限値は学生の各年度の履修科目登録の制約力として機能していたが、その反面、自由な履修の妨げになっている。

被服学科

単位の上限がある分、1年から4年にかけて計画的に学科目を履修できる。しかし、学生によっては精神的な問題から単位をあまり取得できない状況が生じた後、気持ちを入れ替えても挽回がきかない場合がある。

家政経済学科

1・2年次に多くの単位を取得するなど、学年別のバランスが少し問題となる学生もいるが、しかしまだ例外的である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

毎年、各学科で改善が検討されている。

児童学科

優秀な学生は取得単位が多い傾向にある。成績上位者にさらに学習意欲を高めるための特別な措置を検討する方策がある。1年次に多方面への知的好奇心を喚起し、進路を明確化していくために、初年度の上限枠の見直しの検討が必要である。

食物学科

管理栄養士専攻については栄養教諭免許制度を2005年度より導入する予定であるが、これに伴い、新設科目もあり、履修上限単位の増加が必要になる。今後、学科会議にて検討を行い、関係委員会に上限単位の変更を申請する予定である。

住居学科

前述のように2005(平成17)年度より履修科目登録の単位上限値を54単位に拡大し、学生の単位取得の自由度を上げるとともに申請の手間、認定の手間などの省力化を図る。

被服学科

今後も上限46単位は原則遵守する予定である。

家政経済学科

特に変える必要は認められない。

A群・成績評価法、成績評価基準の適切性

[現状の説明]

児童学科

A⁺は特によい成績、Aはよい成績、Bは普通、Cは劣っている、それに不合格の5段階法を使用している。期末試験、レポート、課題発表、ディスカッション、出席状況等が評価の源である。フィールドワークを中心とした教科は、学外授業への参加や実践状況が評価の対象になる。基本的には各教員の自主性に任されているが、複数の教員が担当する授業等の場合には、合議(合計点や平均点など)によって最終的な評価を決定する。また、授業によっては、責任教員の持ち点に重みづけをする場合もある。

食物学科

各科目の成績評価基準は、基本的にはA⁺=90点以上、 $80 \leq A < 90$ 、 $70 \leq B < 80$ 、 $60 \leq C < 70$ 、不合格<60として各教員が決定している。各個人の成績は、A⁺=4、A=3、B=2、C=1、不合格=0として平均得点を算出し、相対評価を行っている。

住居学科

JABEE プログラムの取得条件において成績評価およびその基準を学生へ公開することが定められているため、専門科目全科目において成績評価法を明示し、学生へ周知している。その適切性については授業評価アンケートなどで判断しているほか、試験、レポート、提出課題等の成績評価に関わるものは、合格ラインをクリアしたものと不合格のものをエビデンスとして提出し、学科の教育改善会議および成績判定会議において全教員で検討を行っている。また、学生自身がどのくらい学習したか自己達成度がわかる仕組みを独自に構築しており、これを運用している。なお、成績は60点を合格ラインとしている。

被服学科

成績は基本的には5段階で評価し、90点以上をA⁺、80～90点未満をA、70～80点未満をB、60～70点未満をC、60点以下を不合格としているが、この評価は期末試験のみの成績から割り出されるのではない。最終的には各教員の自主性に任されているが、授業の出席点や授業内のレポート、期末試験などから総合的に評価するように心がけているので適切である。

家政経済学科

成績評価は、学科目担当教員に任されており、特に統一的な基準や評価の配分割合などを決めてはいない。この結果、科目ごとに成績分布においてかなりの違いがある場合もあるが、この点で何らかの基準を設ける考えは現在のところない。

[点検・評価]

各教科に関しては教科の独自性が保たれている。しかし学科としてその適切性に関する具体的な議論はされていない。複数担当者のいる必修科目は、評価に客観性が保たれ、適切性も高い。一方「児童学序説」「児童学総論」はリレー形式で全員の教員が担当するが、1回限りの講義における評価の意味や妥当性に関して検討を要する。

食物学科

成績評価基準については、各教員の共通した基準を設けているが、これを基にした目標達成度の評価については担当教員による個別判断に委ねられており、科目間での若干の偏りが存在するものと考えられ、より客観的な評価基準・評価方法を設けるべきかどうかについてまず検討する必要がある。

住居学科

すべての科目につき各種エビデンスにより、全教員がその成績評価基準と評価結果を教育内容も含め検討し討議することによりその適切性に関しても確認している。

被服学科

成績評価は各教員に任されているが、何を持って評価するかはシラバスに明らかにしている。評価基準については現状の説明にも記載したように5段階評価を行っている。また、レポート、制作などもこの評価基準に準じた形で評価している。

家政経済学科

成績のばらつきの有無や適切性については、学科では議論していない。最近、生徒の側から成績に関する疑問が、文書により学科に提出されるケースがあり(1学期に1～2名程度)、そのつど関係教員に通知するが、その対応は各人に委ねられている。

[長所と問題点]

児童学科

複数の教員が担当する必修科目では、評価の客観性が保たれている。担当教員が責任をもって行う評価の観点からみれば各教科は個性的であり独自性は保たれている。しかし各教員の評価基準の適切性や問題点は明らかになりにくいのが問題である。

食物学科

評価基準の設定に関しては各教員ごとの差は無く、科目によるバラつきを防ぐことが出来ることは長所である。しかしながら目標達成度の評価については教員間、科目間、専攻間で若干のばらつきが見られることがある。目標達成度の評価はマルバツ式の試験問題でも作成しない限り統一的な評価基準を設けることは難しく問題点となっている。

住居学科

成績評価法、評価基準の適切性を検討するだけでなく各科目間の評価基準や難易度の整合性についてもチェックすることができる点は良い。しかし、詳細な専門的部分で他教員に評価の基準のレベルが分かりにくいところがある。

被服学科

成績は、60点以下を不合格としている。これまで、純粋な不合格と出席日数不足や試験放棄による不合格を区別できないという不合理が存在したが、2005年度より、不合格と試験放棄の評価を別個に表記することが決まった。複数で担当している科目については、評価の客観性が保たれているが、成績評価は原則として各教員に委ね

られている。

家政経済学科

学科会議で議題となり、全員で討論することもある。しかし大体的場合は、教員が異なる事実や論点を提出し、学生の側でのあまりに主観的な評価などが明らかになることが多い。

[将来の改善・改革に向けた方策]

児童学科

教員全員が担当する「児童学序説」「児童学総論」に関して、90分授業後のレポートで評価をし持ち寄っているが、この評価方法の適切性の再検討をしていく。他の科目においても自主性は尊重しつつ、公正な評価の在り方に関わる検討が必要である。

食物学科

目標達成度の評価において、教員間、科目間、専攻間におけるバラつきを如何に抑えるか学科会議で議論していく必要があるが、受忍限度のバラつきとはどの程度か、難しい点もある。

住居学科

それぞれの専門分野で評価基準の設定レベルの適切性を明確にしていく必要がある。

被服学科

成績評価について、学生からの不満は特にないが、レポートなどの成績評価については客観的な評価法などについて検討を始める。

家政経済学科

学生からの意見や文書は、学科内では会議の議題として設定し、担当教員に広く伝達していく。これ以上の措置は、現在考えていない。

B群・厳格な成績評価を行う仕組みの導入状況

[現状の説明]

児童学科

成績評価は定期試験、出席状況・小テスト・レポートなど日常的な学習評価も勘案されている。実技、実習、演習科目は、単位取得のためには試験の点に加えて出席が重要視される。教員全員が担当する教科では、1回の欠席は、その時間の評価は0点になる。教員同士の合同評価の機会に各自の評価についての厳正さの確認、反省・確認も行われる。本学科の出席率はきわめて高い。必修科目が未修得である場合は、次の年次の必修科目を受講できない。

食物学科

成績評価の仕組みとしては、期末試験、レポート、小テスト、感想文などがある。期末試験を別にして、小テスト、感想文なども有効な教育効果がある。また、管理栄養士専攻の学生に対しては校外実習として、事業所実習、病院実習、保健所実習を行い、学外の専門家による評価を参考資料として活用している。

住居学科

評価基準の適切性でも述べたように、住居学科ではJABEEプログラムの関係もあり、専門科目全科目の成績評価およびその基準を学生へ公開するとともに成績評価法を明示し、学生へ周知している。成績評価に係わるすべて(実習系科目を除く)をエビデンスとして提示した上で、第三者評価を受けるシステムを有している。また、全科目で毎回出欠を確認する事を義務づけており、3分の2以上の出席がないものは単位取得できないなど厳しく指導している。試験、レポート、提出課題等の成績評価に関わるものは、合格ラインをクリアしたものと不合格のものをエビデンスとして提出し、学科全体の教育改善会議および成績判定会議などで検討し確認している。そのため、成績判定基準や合格レベルのチェックも含め成績評価の厳格さを保つことが出来る。

被服学科

被服学科には実験・実習をともなう理系の科目、まったく講義のみの文系の科目、また作品提出を必要とするデザイン系の科目などが含まれており、教育方法は科目担当の教員にゆだねられている。教育効果の測定方法は、授業科目、担当者によってさまざま一概にはいえないが、一般的に講義科目では出欠状況、期末の筆記試験、実験・実習科目ではレポートや作品の提出、演習では口頭発表や調査内容の提出等によって測定することが多い。また、衣料管理士資格取得のために校外実習では2004(平成16)年度より学外の専門家による評価を参考資料として活用している。

家政経済学科

特に行ってはいない。しかし必修科目では、出席状況、試験成績など厳密に審査し、毎年、学科必修科目においてこうした基準を達成できない学生が、それなりに存在する。ここで、担当教員の判断だけではなく、一つの

学年全体や個人の客観的な修得状況の傾向が出てくるので、問題点を把握し、対応を協議できる。

[点検・評価]

児童学科

出席については厳格な対応がなされている。教員志望の学生が出る教育実習では、実習先での採点が評価に反映される。単位未修得の学生には、アドバイザーやゼミ担当教員が指導して卒業を促すが、例年卒業延期になる学生もいる。

食物学科

成績評価の仕組みとしては、期末試験、レポート、その他、その科目に応じた適切な成績評価法が用いられており適切な評価が行われている。

住居学科

すべての科目につき各種エビデンスにより、全教員がその成績評価基準と評価結果を教育内容も含め検討し討議することにより厳格な成績評価を行っているか確認することが出来る。

被服学科

成績評価は各教員が厳格に行っているが、それを客観的に判断するシステムの構築はこれからである。授業科目は理系・文系と多方面にわたり、しかも教育方法も多様であるが、期末試験、レポート、授業内小テスト、出席状況等により成績評価をする体勢にある。衣料管理実習(校外実習)にはある一定の基準に達した学生に許可しているが、学外の評価と学内の評価は一致する傾向にあった。

家政経済学科

ミクロ経済学、経済原論、外国書講読など、必修科目であり、かつポイントとなる科目においては、これまで厳格な評価をしてきた。これは有効な方法である。

[長所と問題点]

児童学科

実技、実習を伴う教科も多いため、出席には厳しく、それが反映して、すべての授業の出席率が高い。しかし教員と学生双方の調査によれば、自発的な予習、復習、質問は少なく、授業を理解する努力は十分ではない。単位取得の難しい教科を選択しない傾向が一部の学生に見られるのは問題である。

食物学科

様々な形態の成績評価法が用いられており、視点を変えた評価が出来ることに長所がある。また、管理栄養士では学外実習の成果は学外の専門家による評価を参考にしており、より厳格な評価が行われている。

住居学科

成績評価法、評価基準の適切性や厳格さを検討するだけでなく各科目間の評価基準や難易度の整合性についてもチェックすることができる点は良い。しかし、詳細な専門的部分では他教員に評価の基準のレベルが分かりにくいところがある。

被服学科

現行の成績評価法を継続していくが、作品などの評価については客観的な評価基準のレベルの適切性について検討する必要がある。

家政経済学科

受講学生数が少ないため、学生の把握が比較的簡単である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

児童学科

1年次で必修科目を未修得の学生が卒業に至らないことが多いため、まず1年次の科目履修に関して今以上に懇切なアドバイザーによる指導を行う。学科会議で評価の厳正さにかかわる情報公開と議論の時間を設ける。

食物学科

現行の成績評価法を継続していく。

住居学科

それぞれの専門分野で評価基準の設定レベルの適切性を明確にしていくようにする必要がある。

被服学科

厳格な評価を客観的に判断するための方策を検討中である。

家政経済学科

統一的な基準表を導入する予定は、現在のところない。

B群・各年次及び卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性

[現状の説明]

児童学科

アドバイザー制度により、学生の単位履修取得状況は把握され、指導に生かされている。3、4年次生には卒業ゼミの担当教員も協力して指導にあたり、学力不足の学生に具体的な指導を行う。毎年、単位未取得の学生は3～4名いる。卒業時の学生の質は、必修科目である卒業論文を対象に行う。学生は3年次4年次と同じゼミに属し、研究を基礎から学び、論文をまとめる。質の検証は、指導教員のほか2名の教員が加わって行う。総合評価が出され、学科会議で合議のもと単位が認定される。

食物学科

原則として、主に講義科目は定期試験の成績、実習・実験科目は提出レポートにより評価している。これに授業中の質疑応答の内容、小テストの評価、実験実習中の取り組みの姿勢や理解度などを考慮して、総合的に学生の質を検証している。これらを頻繁に行うことで、学生に繰り返し自習する姿勢を持たせて質を確保する努力をしている。なお、卒業時には、卒業論文研究の提出、発表を通して客観的総合的に学び科学する力をつけられるようにしている。

成績下位者には低学年時から個別に面接指導や注意喚起を行うようにしているが、学修の動機付けができない学生、高校までの履修状況が学科の専門科目履修には不十分な学生も多く、多面的な検討が必要である。

住居学科

JABEE による技術者教育プログラムの認定を受けており、この制度に基づく形で各年次と卒業時の学生の質を保証するシステムを整えている。学科全体の学習・教育目標の中から、それぞれの科目で学習教育目標を設定し、それに対応したシラバスを作成し、学習・教育内容・教育項目とそれらの学習・教育時間数の配分を決めている。そして各科目相互の関係を各年次の段階的過程とともに整理し、各教育内容の必要時間数のチェックを行うシステムを導入している。また、最終的な質の確保と検証は、各科目で設定した合格ラインをクリアできるかできないかにより判断しており、その合格ラインの適切性については、合格ラインぎりぎり合格したもの(成績はC)と、不合格のもの(成績はD)の学生の試験、レポートなどすべてをエビデンスとして提出し5年間保管している。これにより、全教員でチェックすることができ、また、経年的な質の確認もできる。

卒業時の質に関しては、最終的な卒業論文、卒業制作などによっても検証でき、これらは、公開発表会で検証できるようにしている。また、卒業生の履修単位数など学生の質に関する継続的調査を行っている。さらに卒業後において、社会的評価を持って検証する事になっている。これには就職先企業や実務に携わっている卒業生へのアンケートにより、社会的要請の観点を入れ、学生の質、教育内容などについての評価結果を検討し、学生の質の確保・検証するようにしている。

被服学科

被服学科では同一のアドバイザーが1年次から卒業時まで担当しており、年次ごとに修得単位数、成績の調査を行い、さらに追跡調査も行っている。年度始めには面接を行っているが、特に成績下位者については面接指導を徹底させている。また、3年次終了時に、ある一定の修得単位数が満たないものについては卒業論文の受講を控えさせている。

家政経済学科

学年アドバイザーが、毎年、年度末の学科会議で履修状況に問題がある学生をチェックし、報告する。しかし基本的には、卒業論文が最終的に学生の質を検証する手段であると考えている。このため卒業論文指導には内容とともにその学術的な形式も厳密に指導する。

[点検・評価]

児童学科

入学時の質に関しては数年大きな変化はなく、一定の水準を保っている。入試科目が2科目であり、理数系の科目での受験者は少ない。児童学の領域は広いので、理数系科目の質の確保が課題である。成績下位者の中には卒業後の進路が不明確なため、学習意欲が低く留年する学生がいる。

食物学科

[現状の説明] に記載した多くの検証方途により総合的に学生の質を検証しているが、これらを頻繁に行うことで、学生に繰り返し自習する姿勢を持たせて質を確保する努力をしている。また、卒業時に行われる、卒業発表も卒業時における学生の質を確認する効果的な機会となっており、有効に機能している。

住居学科

各科目の合格ラインのレベルは絶対的なものであることが望ましいが、相対的な判断が入ってくる部分がある。この設定レベルについてはまだ試行錯誤が必要である。また、設定した学習・教育目標に対しての評価手段である試験、レポート、提出課題等の整合性の検証について確立されていない点があるが、合格ラインを常に学科全体で見直し、改善できるシステムの導入により対応している点は評価できる。また、各企業や卒業生に対するア

アンケートにより、学生の質や教育内容につき、社会的評価基準からの相対的な評価を受け検証することができる。

被服学科

各学年次及び卒業時の学生の質を確保するために、主に、アドバイザーが中心となり、面接、成績調査などを行っている。特に、成績下位者に対しては個別に面接指導をしている。資格(教職、衣料管理士)取得を目指す学生については、学科の内規により、ある一定以上の成績を確保し、意欲のある学生に絞っている。また、卒業時の学生の質を確保するため、学科内規により卒業論文の受講制限を設けている。

家政経済学科

2年生までは、いい意味かあるいは悪い意味で、特に目立つ学生でないとアドバイザーや教員の目には止まらない。しかし3年生以上には、それぞれがキメの細かい対応をしている。

[長所と問題点]

児童学科

入学時の質を保つ学生が多いのは長所である。学科の特性を理解し、具体的な目標をもって選択してきているので学習意欲が高いのも長所である。しかし附属高校からの進学者の中に、少数ではあるが、学科選択の意思決定があいまいな学生がおり、入学後も能力を伸ばすことができない。そういった学生が初年度に必修科目が未履修のため留年しないように、重ねて履修できる時期も設けている。これは長所でもあるが、学生に甘えの気持ちを起こさせるという点で問題でもある。

食物学科

成績下位者には低学年時から個別に面接指導や注意喚起を行うようにしているが、学修の動機付けができない学生、高校までの履修状況が学科の専門科目履修には不十分な学生も多く、多面的な検討が必要である。

住居学科

点検・評価で述べた内容のほか、アンケートにより、教育内容の検討についても社会の要請を把握でき、学生の質に関して、社会が要請する今後の教育のあり方も検討することができる点は良い。ただ、有効回答数の確保の問題、企業対象アンケートでは、回答者は人事担当者や上司など企業によりばらつきがあるなどの問題がある。

被服学科

アドバイザー制度により、成績不振者を低学年から個別指導することができるが、学習の動機付けができない学生、基礎学力の不足しているケースも見られ、多様な対応が必要である。

家政経済学科

特に悪い意味での問題がある学生は、学科全体で議論して対応策を考える。しかし優れた能力を持つ学生に関しては、奨学金やさまざまな賞を授与する場合しか話題にならない。

[将来の改善・改革に向けた方策]

児童学科

質の向上には、まず定員の50%を占める附属高校生が児童学科を理解することが必要であり、高大連携が改革の方策である。高校と大学の学生に関する情報交換、大学教員による模擬授業への高校生の参加、個別面談の繰り返しなど、地道な交流が改善の手だてである。

食物学科

学生の質を保証するには、まず質の高い新入生を獲得することが第一である。そのために入学者選抜制度に関する十分な検討が必要である。次に各学年次における履修指導、生活指導、学修成果、の確認を常に怠らず継続的に行う必要がある。学生の意識、動向、興味等々を十分に把握し、学習意欲の保持とそれに答える授業展開を行っていく必要がある。

住居学科

学科全体の学習・教育目標と各科目の学習・教育目標の関係を明確にし、その合格ラインの設定レベルの見直しを行い、そして、アンケートではより多くの有効回答数を確保するよう継続的に行う。

被服学科

今後も修得単位数、成績調査を続け、特に成績不振学生、基礎学力不足学生に対応するための多面的な検討を図る予定である。

家政経済学科

成績評価の均質性を保持することが重大なことは認めるが、現在の方法でも特に問題は見出されない。

C群・学生の学習意欲を刺激する仕組みの導入状況

[現状の説明]

児童学科

現代の学生の傾向として、社会における実体験が少ないことが挙げられる。カリキュラムの編成上から言えば、児童学の学習は、理論と実践が一体化していることが重要であるとの理念から、フィールドワーク関連科目を導入したことが、中心的な工夫である。さらに小学校のTAや補助員、遊びのボランティア、児童館、幼稚園、保育園のボランティア、アルバイトに関心をむけさせ、活動をしながら研究と学習に取り組むことで学習意欲が高まっている。

食物学科

講義、実験・実習ともに、教材の選定、媒体の工夫をしている。特に、グループ学習を頻繁に行い、レポート提出を共同で行うことで、自学自習の態度を養い、学生が相互に刺激しあうことで統合力をつけることができるよう配慮している。

住居学科

講義のほかに実習や見学を行い学生の意欲を高めることを従来行ってきた。さらに授業の質を高めること、すなわち授業の密度を高め、ビジュアルな機器を使用することなどで授業自体をより魅力的なものにしている。その結果について教員間で研究授業を行い、お互いの授業を評価している。設計系の授業では特別講義や見学を積極的に行っている。

そして、オフィスアワータイムをとり、学生への対応、サービス時間を増やし、さらに、各授業評価アンケートにより明らかになった問題点を整理するとともに、すべてにつき回答、解決策の導入、さらに導入した結果の一覧を教育改善会議にて報告する事を義務づけている。このように学生に対し即座に対応し学生の勉学意欲を盛り立てるように心がけている。

さらに、アドバイザー制度を取り入れており、出席状況や成績低下などの勉学意欲に問題のある学生には個別に面接し問題点の解決に助力するようにしている。

被服学科

被服学科では、特別講義に企業で活躍している卒業生を講師に招いている。こうした先輩の姿は学生にとって等身大の理想像となり、学習意欲を刺激する役割となる。また、講義の他に、見学なども実施し、学習意欲を高めることを行っている。授業についてもビジュアルな機器を利用し、より魅力あるものにしている。

家政経済学科

特殊講義では、生協、NPO 組織、ボランティアなどで活躍する卒業生を講師として招請する場合がある。また学科主催の講演会(家政経済学会など)では、積極的に卒業生の講師を依頼する。また、学園祭で長年にわたり、その年毎にテーマを決めてゼミ卒業生とゼミ生とのシンポジウムを開催しているゼミもある。

[点検・評価]

児童学科

1年次から意識的に実体験の大切さを伝えて、実践の場を教員が積極的に提供している。「フィールドワーク」の授業展開に関しては各担当教員に基本的にゆだねられているが、学生の希望を尊重し、学生が所属するゼミを自身で選ぶ体制になっていることが、学習意欲を高めている理由でもある。

食物学科

[現状の説明]に記載した様々な工夫を行っている。食物学科は、他学科に比べ実験・実習科目が多く、この場合には班分けによるグループ授業を行っている。複数の学生が協力し合い結果考察を行っていくが、これによって他者への思いやりと自分の責任感を養い、またお互いの知恵を出し合って検討することで授業の理解が進み、ひいては学習意欲を刺激する絶好の機会と評価される。また、マルチメディアを利用した授業展開を行っている教員も多く、これも学生の学習意欲を刺激する材料である。

住居学科

既述の制度・システム導入は、学生にきめ細かく対応でき、学生と教員の一体感が生まれ、教員の学生に対するサービス時間も増え、学生の勉学意識、意欲の向上を図るために有効である。

被服学科

特別講義では積極的に企業で活躍している卒業生を講師に招き、授業を行っている。企業や美術館などの見学は、学生の学習意欲を高めることに寄与している。また、講義を行なう上でも、ビデオやスライドの活用、パソコンの活用は学生の学習意欲を高めることに効果があることが授業評価にも表れている。

家政経済学科

授業の質を高め、導入などに多様な素材を使いテーマへの関心を呼び起こすなど、教員はさまざまな工夫をしている。

[長所と問題点]

児童学科

選択科目が多く学生自身の選択を許容している点は長所である。卒論を中心としたゼミなどでは、担当学生数

に偏りが生じ、教員によっては時間的、物理的な負担が過重になる点は問題である。

食物学科

特にグループ学習は学生の側もある意味楽しみにしている授業であり、学習意欲を引き出すことに成功している。お互いの交流と共同作業によって大変良い刺激になっている。問題点としては、グループの固定化によって、作業分担が行われてしまい、効率は良いが個々の学生は全体を把握できないという新たな問題が生じている。その根本には、短時間で結果を出せばよいという学生の逃げ方に原因があり、これに対する教員側の価値観を確認しておく必要がある。

住居学科

学生の勉学意欲や意識向上に約立ち、学生と教員の一体感が生まれ教育の効率があがる点は良いが、教員の教育に係わる物理的時間数は非常に多くなるなどの問題がある。

被服学科

見学の実施、ビデオやスライド、パソコンを利用した授業は学習意欲を刺激する。一方、教員側の教育に係わる物理的な負担が過重になるなど問題もある。

家政経済学科

それぞれの専任教員のレベルで、インターネットによる事前調査と現地調査の結合など、学生が課題を深化、発展させるような方法を行う。

[将来の改善・改革に向けた方策]

児童学科

現在の選択方法に工夫を加えて、人数の調整を行うことを検討している。今後学生が興味を抱くフィールドが多様化することも予想されるので、その対応も検討する。

食物学科

上述したグループ学修の弊害を少しでも緩和するため、今年度から、固定化していたグループの解体と組み合わせ法の変更を行っている。各期に行うが、現在のところ、学生には新鮮さを持って受け入れられており、ある程度の学習意欲の刺激になっている。今後とも推移を観察し、その都度必要に応じて検討を行っていく。

住居学科

学生にきめ細かく対応するシステムは成果を上げているのでこれを踏襲しながら、各授業において、一方的講義ではなく積極的に学生が参加して学習するようにし学生の勉学意欲を促していくなどの方法を検討する。

被服学科

教員同士でも授業方法について協議し、より学習意欲を高めるための方策を検討する。

家政経済学科

教員の間で、非公式の場で話し合う程度で、特に考えていない。しかし、とりわけ情報機器を利用した方法は、若い教員の間で共通の資産となりつつある。

(履修指導)

A群・学生に対する履修指導の適切性

[現状の説明]

児童学科

教員と助手で構成する学年担当のアドバイザーによって、毎年4月に新入生および各学年の学生に対してガイダンスが実施をしている。授業形態(講義・演習・実習)、単位、卒業要件について説明を行い、時間割の立て方や資格関連科目(教職、図書館司書、博物館学芸員)の履修、履修登録手続きについて指導している。新入学生には上級生によるアドバイスもある。ガイダンス後も、学年担当のアドバイザーが各学生の事情や要請に応じて随時個別相談を行う。

食物学科

毎年新入生に対して、はじめに学科長から学科の理念・目的を十分に説明する。その後、1年次のアドバイザー教員(2名、講師以上1名と助手1名)がカリキュラム、授業科目の意義・内容・望ましい履修の仕方を学生に説明する。その他にオリエンテーション委員が新入生に対し、自分達の履修経験から、学生便覧、講義要項、履修モデル等を直接新入生に説明する。なお、2年生以上の学生にも各学年にアドバイザーの教員を置いて、きめ細かいガイダンスをして、個々に対応した懇切な指導を行っている。

住居学科

4月新学期に全学生に対するガイダンスを実施している。新入生に対しては学生による指導のシステムが全学的に実施されている。特に学年ごとにアドバイザーを定め(教員1~2名、助手1名)、「履修の手引き」、「講義

概要)、と学科独自に作成している「住居学科の手引き」(入学時に配布、4年間使用)などに基づき、ガイダンス時に説明、指導している。その他日常的にも学科アドバイザーが個別相談にあたるなど懇切な指導を行っている。特に3・4年次学生には卒業要件の専門科目を履修したかどうか、チェックを行い、問題のある学生には個別面接・指導を徹底している。

被服学科

学生への履修方法の指導などに関しては、各学年のアドバイザーが中心になって行っている。特に4月の年度始めには、資格科目(衣料管理士、教職、博物館学芸員など)を含めて登録に関してのガイダンスを行い、さらに必要に応じて個人指導によって学生の便宜を計っている。新入生に対しては、アドバイザーが授業科目の説明、履修方法などについて説明し、オリエンテーション委員とともに個別指導にあたり、履修指導を行なっている。また、特に3年次に開講される衣科学演習、衣文化演習は卒業論文に繋がるため、専任教員が全員でガイダンスにのぞんでいる。

家政経済学科

毎年新入生に対しては、学科長から学科の理念・目的を詳しく説明した後に、1年次アドバイザーがカリキュラム、授業科目の説明、履修方法について説明する。その他に、オリエンテーション委員が、自らの履修経験を報告することで、有意義な履修の仕方を新入生に教授する。

2年次以上の学生に対しては、各学年のアドバイザーよりその学年の留意点を含めたガイダンスを行うことにより、きめ細かい指導を行っている。

[点検・評価]

児童学科

科目履修は年間学習計画や将来の進路と密接なかわりがあるため、学生はアドバイザーによるガイダンスを有効に活用している。奨学金制度の利用など、個々の学生の希望や事情は個別相談の形で聞き届けられ、学生生活への配慮もきめ細くくなされている。

食物学科

新入生ならびに在对学生に対する履修指導は毎年全学的に決められたスケジュールにのっとり実施している。また、全学行事以外にも必要に応じてその都度アドバイザーが対応しており、柔軟に行っている。在生の場合には年次とともに慣れてくるので理解も十分であるが、新入生の場合には、オリエンテーション、ガイダンス等、慣れない中で多くの事柄を理解しながら作業をしていく必要があり、100%の理解には至らないが、慣れとともに理解も進み、例年大きな問題は生じていない。

住居学科

学生に対する履修指導は、現段階では適切であると評価している。

被服学科

新入生については、アドバイザー2名とオリエンテーション委員4名により入学後1週間かけて懇切な履修指導などを行なっている。学生はこの集中的な入学ガイダンスによりある程度まで大学で学ぶシステムを理解することができるのではないかと考えている。2年次以上の学生に対しては、アドバイザーは新学期に前学年の成績を調査し、問題のある学生については個別の履修指導を行うなど、アドバイザーの履修指導は適切に行なわれている。しかし、被服学科の学科目が人文科学系、社会科学系、自然科学系と広範囲にわたるため、学生によっては履修に迷いのでる学生もいるので、モデル履修を提示するなどして指導する必要がある。

家政経済学科

家政経済学科はこれまでカリキュラムの構成は比較的単純であり、教職や資格過程を取得する学生でない限り特に問題はなかった。しかし2004(平成16)年度からのコース制の採用により、新カリキュラムと旧カリキュラムが3年間並存し、移行期にはかなり複雑になる。このため新入生、および2年以上の再履修者に対して、新学期から履修ガイダンスを詳しく、徹底させてやっている。

[長所と問題点]

児童学科

学生が自らの学習計画を効率的に立てるためにガイダンスが寄与している。これは長所である。個別相談は学生の多様なニーズに対応できる。大学進学、大学生活に不適應を感じる学生がいて、ガイダンスを欠席するのは問題である。

食物学科

全学的に統一性のある履修指導を行っており、特に上級生には学科専門科目以外の理解もしやすい。ただし、カリキュラムの変更がある場合にはアドバイザーの方でよほど綿密な準備をしないと、理解が不十分な学生が必ず生じる。この点は履修登録上の大きなミスにつながる点であり、最終的には学生本人の不利益を生じることになり、ミスの無いよう十分な理解を促す方策が必要である。

住居学科

「履修の手引き」、「講義概要」「住居学科の手引き」などによる指導、学年アドバイザー制、1年次に対する学生オリエンテーション制、学年次に実施する履修チェック制などのシステムは、かなりハードな作業を伴うが、学生による評価も高い。今後も継続していきたい。

被服学科

アドバイザー制度は、履修指導においてもきめ細かいガイダンスが可能で、個々に対応した指導ができる。履修に関しては、学生の選択が容易なように、今後いくつかのモデル・コースを提供することも必要であると考えている。

家政経済学科

移行期においては、煩雑になることは止むを得ない。二つのコースの希望者の数が極端にアンバランスの場合は、あらためて履修指導が必要となる。

[将来の改善・改革に向けた方策]

児童学科

学生に対する履修指導はほぼ十分であるが、学校不適應者に対して、さらなる人的手当てやカウンセリングセンターとの連携のためのガイドライン策定が改善策である。

食物学科

恒例化しているガイダンス、オリエンテーションであるが、今後は学科独自の履修指導も検討する必要がある。両専攻における教職、フードスペシャリスト、管理栄養士、栄養教諭等の取得可能資格に加えて、司書教諭、博物館学芸員、日本語教員等の資格も取得可能であるが、近年、学生およびそのご父母においても資格取得志向が強まっている。そのような状況のなかで、食物学専攻および管理栄養士専攻の本来の履修に影響を及ぼすような本末転倒な履修を防止し、かつ学生の希望との両立を可能にするための理想的な履修指導を実施していく必要性が高まってきている。今後の検討が必要である。

住居学科

学年アドバイザー制、学生オリエンテーション制によりていねいな履修指導が行われているといえる。しかし3、4年次で実施する専門科目の履修チェックなどの方法には、学内の事務サイドの協力を得て実施しているが、より簡便なチェック法のシステム化を、検討、改善していきたい。

被服学科

アドバイザー制度の充実を図り、学生の選択の一助になるよう、いくつかのモデル履修を示すことを検討中である。

家政経済学科

2004(平成16)年度の経過を見て考える。

B群・オフィスアワーの制度化の状況

[現状の説明]

家政学部として統一してオフィスアワーを設置していないが、いずれの学科においても少人数教育の効果として、3年次以上学生では演習教員との、また1、2年次学生ではアドバイザー教員とのコミュニケーションは常時可能となっている。

児童学科

オフィスアワーとして制度化してはいないが、3、4年次では所属ゼミの教員が勉強かつ大学生活の相談には随時応じている。1、2年次では2名のアドバイザーが勉強及び生活全般の相談に乗っている。アドバイザーは必要に応じて適切な教員に依頼し、当該学生の相談役になってもらうこともある。

食物学科

特別にオフィスアワーは設けていないが、教員の研究室は卒業論文の学生に解放されているため、特別に設けなくても教員とのコミュニケーションはとれる。また、低学年の学生に対しても実験実習科目が多いため、学生との接点が多いので、あえてその必要性はないといえる。

住居学科

以前より、アドバイザー制度などにより学生との個別対応は積極的におこなっていたが、それに加え、2003(平成15)年度より、オフィスアワーを設置し、学生に開示した。各教員は90分単位のオフィスアワーを週に2回設けている。公開方法は、学科の掲示板と各教員研究室のドア等に表示している。また、利用時間や相談内容を記録している。その他、設定時間以外でも、対応できる体制があることを明示しており、随時対応している。

被服学科

特別にオフィスアワーは設けていないが、特に卒業論文のゼミ生は自由に研究室に出入りすることができ、教員の個別指導が受けられるようになっている。また、アドバイザー制度も充実しているため、1～3年次の学生は自由に個別相談ができる状況にある。実験・実習科目も多く、教員と学生との接点は多い。

家政経済学科

特に統一的なオフィスアワーは設定していない。しかしゼミ担当教員が、3・4年生に関しては、それぞれが定期的にオフィスアワーを設定しているため、個別指導やさまざまな問題での学生とのコミュニケーションは良い。さらに学年アドバイザーと学科の合同研究室の役割は大きい。各学年で、2、3名程度の長期欠席者や、さまざまな問題を抱えた学生がおり、大学のカウンセリング・ルームよりも、先ず合同研究室にきて、助手や学年アドバイザーに相談することが多い。

[点検・評価]

一般的に言えば少人数教育の効果として、特別にオフィスアワーを設置しなくとも、教員と学生のあいだには十分なコミュニケーションが確保されている。

児童学科

1年次、2年次生は学年アドバイザーが、3年次以降は所属ゼミの教員が学生の相談を受けている。学生とゼミ教員は強い人間関係の絆を結ぶようになり、学習のみならず進路についても相談に乗ることができる。オフィスアワーは常時である、ということができる。

食物学科

該当する制度は実施しておらず、また、当面実施する予定も無いが、現状では学生と教員とのコミュニケーションはとれている。

住居学科

オフィスアワーの設定は特に1～3年生に功を奏している。以前までの対応では、積極的な学生のみ偏る傾向があったが、オフィスアワーの設置により、自由に来訪しやすい雰囲気を作ることができ、授業時間内で理解できなかったことも質問に訪れる機会が増えてきたことは、高く評価できる。

被服学科

卒業論文の学生は自由に教員の研究室に出入りできるので、オフィスアワーは設けていなくとも、教員とのコミュニケーションはとれている。特に、実験系の研究室ではほぼ毎日学生が研究室に出入りしているため、その傾向は高い。3年次以下の学生についても、実験・実習科目が多く、1クラス平均35名以下のクラス編成をとっており、教員と学生との接点が多く、コミュニケーションはとれている。アドバイザー制度も充実している。

家政経済学科

3年、4年に関しては、専任教員は最低でも週1度は、実質的な個別指導や相談を受けているといってもよい。この点で連絡や対話は非常に密である。

[長所と問題点]

一般的に言えば、家政学部におけるコミュニケーションはすぐれた内容をもっているが、少人数教育の原則が崩れると、うまく機能しなくなる可能性がある。

児童学科

毎日オフィスアワーを設けているのと同じ、開かれた体制は大きな長所である。ゼミの担当教員と学生の間人間関係が成立しない場合もまれにあり、所属ゼミの変更の難しさが問題点である。

食物学科

該当する制度は実施しておらず記載事項無し。

住居学科

教員が理解できない内容について対応してくれるという姿勢は学生の学ぶ意欲に貢献している。多忙な教員に、その時間に常に研究室にいなくてはならないという自覚を持たせることが難しい点でもある。

被服学科

点検・評価の項目にも述べたように、実験・実習科目が多く、教員と学生とのコミュニケーションはとれているといえる。

家政経済学科

ゼミや卒業論文指導の学生が5名前後の場合は、非常に密接な対応ができる。しかし10名以上の場合は2～3名が脱落することもある。

[将来の改善・改革に向けた方策]

学科によってはオフィスアワーの設置を検討しているケースもあるが、多くは現行方式の改善で対応しようとしている。

児童学科

オフィスアワーを制度化して、所属ゼミの教員以外に相談することができるようにする、学生の集まりやすい場所(談話室など)に教員が交代で在席して学生と気軽に交流する方策が検討されている。

食物学科

実験系の学科であり、教員は恒常的に研究室において研究業務を行っており、オフィスアワーを設ける必要性は特に無いものと判断している。

住居学科

相談内容を記録にとることにより、授業等の改善につなげられるように努力している。アドバイザー制度による様々な相談と、授業理解への相談を整理し、個別相談のあり方について、今後も検討していく。

被服学科

実験実習科目が多いというカリキュラムの特殊性もあり、オフィスアワーを設けていなくてもコミュニケーションはとれている。しかし、学生によっては、制度化したオフィスアワーがある方が相談しやすいということもあり得るので、今後制度化について検討する方向である。

家政経済学科

ゼミを越えて、合同研究室スタッフや学科の教員が常に学生の意見や要望を聞くようにしている。これをさらにオープンにしていく。

B群・留年者に対する教育上の配慮措置の適切性

[現状の説明]

児童学科

留年者の中には下級生と一緒に授業に出席することに二の足を踏む者もいるため、アドバイザーを中心に個別指導を行っている。教員と助手が緊密に連絡を取り合いながら、学業が継続できるよう学科全体でフォローする体制が整っている。

食物学科

留年者に対しては新学期に個別面接を行い、履修指導や、精神面のケアを行っている。不登校などの問題が発生した場合には、アドバイザーを通じて連絡を取り、将来の方向性を含めたアドバイスを行っている。

住居学科

留年者に対しては新学期に個別面接、連絡を行っており、不登校などが発生した場合、教室会議にて個別に検討している。学科の教育内容に興味を失った学生については、アドバイザーを通じて連絡を取り、将来のより適切な方向性の検討を含めアドバイスを行っている。

被服学科

留年者に対しては個別面談を行い、アドバイザーが緊密に連絡をとるなどの方策をとっている。また卒業論文に関わる事では指導教授を交代して、学生の希望に添った論文テーマを与えるなど、きめ細かく指導している。学科の教育内容に興味を失った学生に対しては、将来の方向性も含めてアドバイスを行なっている。

家政経済学科

留年者や休学者に対しては、本人および父母と密接な関係を持ち、その都度、学科全体で協議している。

[点検・評価]

児童学科

留年者は毎年数名あるが、4年次までに卒業単位を取得するように指導している。在学が4年を超える留年者は卒業論文作成が壁となっていることが多いので、担当教員が集中的に個別指導を行い、成果をあげている。

食物学科

様々な理由から、留年に至る学生は例年数名いる。このケアについてはアドバイザーがあたり、留年に至った理由、心身の状況把握、今後の対策などについて親身に相談にのり、最良の解決策を見出している。また、必要に応じアドバイザーからの提案を受け、学科会議においても検討を行って各教員の共通理解を促し、今後の配慮・措置へと活かしている。

住居学科

留年者に対しては新学期に個別面接、連絡を行っており、不登校などが発生した場合、教室会議にて個別に検討している。このような教育上の配慮は評価できる。

被服学科

留年者については主として、アドバイザーが中心となり対応しているが、学科全体で協議する場合もある。その過程に精神的なサポートが必要な場合は、保険管理センターやカウンセリングセンターなどと協力して対応している。

家政経済学科

心身上の問題や留学の場合を除き、4年間で卒業できない学生は毎年3～4名は入る。しかし大部分は、1～2科目の単位不足や計算間違いであり、半期遅れて卒業している。心身上の問題を抱える学生に対しては、学年アドバイザー、ゼミ教員、カウンセリング室、学科長などが協力して、親や本人も含めて相談する機会を設けている。

[長所と問題点]

児童学科

留年者への個別指導は個人的な問題にも対応できる点で優れている。しかしメンタル面でのケアを必要とするときは、教員だけでは対応しきれないという問題がある。

食物学科

アドバイザーは入学時より卒業まで、その担当学年の学生とかなりの信頼関係を築いている。その信頼関係があつてこそ、留年などのいわば負の結果をどう克服していくか当該学生と一緒に考えていくことが出来る。その意味で、アドバイザーによる配慮の意義は大きい。アドバイザーは入学当初より個々の学生について出来る限り把握していき、留年等の問題に至りそうな場合には予め学生と接触をしながら、その様子を把握し、事前の解決を図っている。しかしながら結果としてこのような事態が生じる場合がある。すなわち、事前把握が功を奏さなかったケースであるが、時として家族内の問題にその原因がある場合が多いことも事実である。このような場合にはアドバイザーの立ち入る範囲は限られることになり、家族問題に関しては解決すべき課題が多い。

住居学科

留年に関わる問題は多様であり、その原因は学業だけでなく、家庭環境にも多々あるためその解決、指導、対応はかなり難しいものがある。大学側、教師としてどこまで配慮、踏み込むべきかが継続的な課題である。

被服学科

本人はもちろん、父母とも連絡をとり、場合によっては父母と面談を行ない、対応する場合もある。不登校の原因には、学生個人の問題も複雑多岐にわたっている場合が多く、学内の関係部署との連携の必要性が考えられる。

家政経済学科

関係教員や助手の、一人の学生のために費やされる時間は膨大なものになり、学年で一人程度であれば対応できるが、増えてくると不可能になる。

[将来の改善・改革に向けた方策]

児童学科

カウンセリングセンターとの協力を仰ぎ、留年になった要因を分析して、メンタルサポートを行う方策を検討している。

食物学科

従来どおり、アドバイザーを中心とした配慮を遂行していくが、家族問題に関する検討が必要となる。しかしながらこの問題は家族の理解と協力なくしては実行しがたく、今後の課題となっている。

住居学科

留年者を減少させるための履修指導や精神面のケアについては、今後も議論・検討することが必要である。

被服学科

これまでのように、アドバイザーが中心となるが、留年者に対するきめ細かな対応に向けて検討を続ける。

家政経済学科

現状で特に改革すべき点はなく、ケース・バイ・ケースで適切に対応する。

C群・学習支援(アカデミック・ガイダンス)を恒常的に行うアドバイザー制度の導入状況

[現状の説明]

児童学科

本学ではすべての学科が教員と助手の2名体制で協力して学生の対応にあたるアドバイザー制度が確立している。

食物学科

全学的に助手を含めた教員2名程度のアドバイザーを各学年に配置している。このアドバイザーは学習支援という位置づけよりはむしろ、学生の生活指導、履修指導、などの支援を行うことが殆どである。もちろん学生の求めに応じて学習支援も行っているが、各教科に関するガイダンスはその教科の担当教員によるところが大きく、アドバイザーとしては個別教科と言うよりは教科全般に対する支援を行っている。

住居学科

1年次から4年次まで、各学年に専任教員2～3名と助手1人で構成するアドバイザーがおり、学年はじめのガイダンスやオリエンテーション時の学習相談だけではなく、留学相談、父母対応、各種奨学金面接、その他相談・指導など、恒常的に学習支援を行っている。また、専任教員は週に各90分2回のオフィスアワーの時間帯を公示し、学習相談やその他指導にあたっている。

被服学科

学習支援を恒常的に行うシステムとしてアドバイザー制度は本学の特徴である。原則として講師以上の教員1名及び助手1名からなり、1年次から4年次まで4年間担当する。年度始めのガイダンスをはじめとし、成績調査、成績不振者へのアドバイス、履修相談など学習支援はもちろんのこと生活上のアドバイスなども行っている。

家政経済学科

学年アドバイザーとして、教員と助手でそれぞれ学年ごとに2名を配置し、4年間担当する。学科学生は一学年平均70名であり、この学生を4年間担当するため、特に単位取得など卒業に関する重要な事柄を、学生個人に即して適切なアドバイスができる。さらに3年、4年に対しては、ゼミ教員が学習のアドバイスを行うので、3人体制となる。アドバイスを求める学生は、最初のカリキュラムガイダンス以外は、限られた数なので、アドバイザーは相談に来る学生の個別的な事情にかなり精通している。

【点検・評価】

児童学科

アドバイザーは教員も助手もきめ細かな対応と指導を行っている。

食物学科

アドバイザーは、入学時から卒業まで、学生の状況を逐一把握し学生の支援を行っており、現在のところ有効に機能している。個別教科における学習のガイダンスや支援は主として担当教員が行っており、授業、出席、試験・レポート、評価等、学習に関する面も含めて対応している。時には担当教員の依頼を受けてアドバイザーが学習支援を含む学生へのガイダンス・指導・支援を行うこともある。

住居学科

アドバイザー制度は定着しており、2003年度から導入したオフィスアワー制度とともに恒常的な学習支援体制をもっていると評価できる。

被服学科

アドバイザーは原則として4年間変わらないので、恒常性を保つことができる。精神面、物質面にわたってきめの細かい懇切な指導を行なっている。

家政経済学科

きめの細かいアドバイスを行っており、4年間で大部分の学生が卒業できることに示されるように、成果を挙げている。

【長所と問題点】

児童学科

学科のアドバイザー制度は、学習と学生生活を円滑に進めるのに大いに役立っている。学校不適應者への対応については、アドバイザー制度では限界がある。

食物学科

学生は授業内容に対する学習支援を授業担当の教員に求める。その科目の有効な学習方法は教員が最も熟知しており、それゆえ学生に対する最善の学習支援を行うことが出来るからである。アドバイザーは担当教員の対応が困難な問題について、広い意味の学生支援を行えるという長所がある。生活問題による学習への悪影響、心理的、身体的問題に由来する学習への障害、等々、一口に学習支援と言ってもその背景には様々な問題が関係している。担当教員は科目内容についての支援を行えるが、このような背景にある諸問題に由来する学習への阻害に対しては、アドバイザーが対応し解決策を見出していく方がふさわしく、より有効な対応ができるという点も長所に上げられる。

住居学科

アドバイザー制度、オフィスアワー制度を学生が十分に活用しているかには疑問が残る。

被服学科

4年間同じアドバイザーであることは、学生にとっても相談しやすい環境にある。また、成績不振者に対して早い段階で学習支援の対応ができるなど、利点が多い。

家政経済学科

転学科を希望する学生、退学してほかの大学を受験すること、あるいは編入学など、普通の学科学生と異なる場合、適切なアドバイスができないことがある。

[将来の改善・改革に向けた方策]

児童学科

アドバイス専門の要員を配置する、カウンセリングセンターとの連携のためのガイドライン策定という方策が検討されている。

食物学科

現行のアドバイザー制度は学生の生活、心理的・身体的状況、家族状況、等々を他の教員よりも多面的に把握しており、学習支援も含めた学生生活への支援に対応できる。若干の改善の余地はあるが当面現行の制度を継続していき、必要に応じて学科内で協議し、改善を図っていく。

住居学科

年度末に学習支援体制についての学生評価を行い、制度周知とともに実施方法の改善に役立てる。

被服学科

今後もアドバイザー制度を充実させる。また、アドバイザーのあり方など今後も継続的に検討を続ける。

家政経済学科

この制度は優れており、成果も挙げている。大学側もこうした制度が継続されるために、これからも学科の最低限のスタッフ数を確保すべきである。

C群・科目等履修生、聴講生等に対する教育指導上の配慮の適切性

[現状の説明]

科目等履修生の受け入れの際には学科教員による個別面接を行い希望学生の経歴、態度、意欲、専門に関する基礎知識、等を把握している。さらにその授業の担当教員などと意見交換を行った後に受け入れの可否を決定している。また、通信教育課程の学生を通学スクーリングなどで受け入れることもある。教育指導上の配慮は、主としてその授業の担当教員が対処している。聴講生制度は過去には存在したが、現在は無い。

[点検・評価]

現在のところ、特に問題は無く受け入れは順調に進行している。しかしながら、受け入れ決定後に取りやめるケースもあり、受講希望学生側にも責任ある応募を期待したい。

[長所と問題点]

審査を経て受け入れを決定するが、専門科目の履修にはその理解を行うための基礎学力と基礎知識が必要である。これ無しで単なる興味から受講しても、理解不能箇所が多く身にはつきにくい。受講学生はこの点をしっかりと自覚した上で受講希望を提出すべきである。また、提供側においては受講希望学生の学力を本人の申告ではなく、客観的に判断できる指標を開発できるとより有効な審査ができることになる。

[将来の改善・改革に向けた方策]

科目等履修生制度の発足と同時に廃した聴講生制度を何らかの形で復活させ、単位取得を目的としない授業受講生（非正規生）の受け入れを検討していきたいと考えている。

(教育改善への組織的な取り組み)

A群・学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための措置とその有効性

[現状の説明]

児童学科

入学後の学生の学習意欲を活性化するための試みとして新入生を対象に教養特別講義1を設定し、本学の歴史と特質に関する小冊子の購読、本学の歴史や先達についての講義、本学創設者記念館の見学、女性の生き方、自分さがし、自己の心身の健康と自己管理等についての各々の講義とミーティングを実施し、効果をあげている。学科では、児童学の実践的・総合的性格を学ぶために、1、2年次では全教員による児童学入門の講義、フィールドワーク入門、演習ⅠⅡが開設されている。さらに、3、4年次では1、2年の基礎の上に、文献研究課題分析研究を3年次に行い、特別研究(卒業論文製作)と児童学総論を4年次でとることで児童学の総合性に基づいた実践研究を追求することになる。教育課程編成の上では、学生の主体性に基づく理想的な形をとっている。学科会議では教員の授業内容をおのおのの開示・議論し、一貫性、関連性を確認している。教員間の検討結果は、次年度の授業展開に役立っている。

食物学科

学修の活性化のための措置：クラスの人数が多くなると、きめ細かい指導が不可能になるので、特に実験実習科目では少人数でグループ学習を行っている。これにより、学生は一人でも学修することの重要性と、発展的な

意見交換をしている。

教育方法の改善を促進するための措置：食物学科の全教員を、基礎科目関連、食品学関連、栄養学関連、調理学関連、医学関連の各関連分野のグループとし、カリキュラムの見直し、教育内容の検討と再構成などについて、議論ができる体制を整え、問題が起きたときにはその都度検討をしている。教員が個人で学生の質を判断して改善方法を考えるよりも、客観的であり、教科の特殊性を越えて多面的な改善のためのアプローチが可能である。

住居学科

学修の活性化については、JABEE(日本技術者教育認定制度)に基づく教育認定に適合した形で、学生一人一人の質が高められるよう、厳格な成績評価システムとその開示、実習主体の教育体制をとっている。教員は研究授業を行い、互いに授業の質を評価するほか、カリキュラムの見直しを毎年行い、具体的に改善すべき事項を学生にアンケートし、在学生全員の意見を反映するようにしている。その結果も開示されている。また教員は組織的な教育改善システムを有しており、これによって常時授業改善が行われている。

被服学科

学修の活性化を計るために1年次には概説科目を配置し、被服学科では、常にカリキュラムの見直しを行い、学生にとって魅力ある講義を提供することを心がけている。教員の教育指導方法に関しては学科内で討議を重ね、改善を図っている。実験・実習科目ではクラス人数を制限することにより活性化を図っている。被服学科の基礎的な繊維・染色といった素材分野、衣服の構成分野さらに文化分野などが相互にバランス良く学べるように配置している。

家政経済学科

3年生の必修科目の時間を利用して、毎年1度は学生とのカリキュラム会議を開き、学科の授業について学生の苦情や改善要求、問題点などを議論する場を設ける。そこでかなりの問題や要望が出されるが、学科会議で実現できるものについてはその可能性を討議している。

[点検・評価]

児童学科

児童学を構成する学問領域が多岐に亘るため、学生に何を伝えるかについて、統一的な見解をまとめるにいが、他分野の専門家と意見の交流を図ることが教員間の相互理解になっている。学生にとっても児童学の全体像を把握する好機となっている。

食物学科

少人数でのグループ学習やカリキュラムの見直しと教育内容の検討・再構成などにより、学修の活性化や教員の教育指導方法の改善を図っており、その効果はある程度あがっていると評価できる。しかしながら、新カリキュラムの施行は現在進行中であり、改善すべき点、問題点、等も徐々に顕在化してきており、今後も引き続き検討が必要となっている。

住居学科

毎週1回の学科会議、および毎月1回の専任教員全員による教育改善会議が実施されており、そのなかで学修の活性化に向けて、常時カリキュラムの見直し・学生の要望の確認が行われている。また年1回、専任・非常勤講師まで含めた全教員による教育点検会議が行われ、問題点はここで検討される。また、授業の情報開示や成績評価システム、各授業の達成目標の明示方法など、詳しいガイダンスが行われる。これらの点検の実行状況を点検した結果は冊子にまとめ、学科に保管されている。

被服学科

学習の活性化を計るために、教員全員で常にカリキュラムの見直し、内容の検討を行なっている。年1回、専任教員、非常勤講師全員による連絡会を持ち、意見交換により教育の改善を行っている。その結果、特別講義には、企業で活躍している卒業生を講師に依頼する、トピック的な話題を取り上げるなど行っている。マーケティング論・アパレル企画論のような科目については実業界の人物に講師を依頼している。また、授業とは別に、アパレルで活躍している卒業生による講演会も年2回実施している。実験、実習科目は小人数のグループ学習を行ない、学生の学修の活性化をはかっている。また、実技的な科目については生涯学習総合センターなどの講座を利用して行なっている。

家政経済学科

学科目の時間割、授業の形態(資料、人数、声の大きさなど)、講義の内容など、上記の学生とのカリキュラム会議で提起される事柄以外にも、学生から研究室宛の手紙や希望などが寄せられる。学科長を中心に個別に検討し、必要があれば助手を資料配布の手伝いなどに派遣することもある。

[長所と問題点]

児童学科

児童学科は心理学、教育学、社会学、医学、文学、保健学の学問領域を専門とする教員により構成され、学生

は児童学に関する幅広い専門的知識や研究法を習得できる。児童学の学際的な性格ゆえに、教員間のコミュニケーションが図られない場合は、学生に不利益が生じる。

食物学科

グループ学習では学生同士の協力が不可欠であり、また、学生相互のコミュニケーションにより、授業内容の理解度は格段に増す。理解が進むと自ずから新たな疑問や考察が生じ、それを協力して解決すると、授業理解はさらに深まるとともに興味が飛躍的に高まり、授業への積極的な関わりも増え、結果的に学習意欲も高くなる。グループ学習は学生同士の相互作用によって学修の活性化を非常に高める授業形態である。教員は個人的興味あるいは専門に限られた授業の展開を行うのではなく、小委員会によって検討を重ねて内容を十分に検討した授業を展開している。これは教員個人の独断的な授業展開を防ぎ、予め他教員の評価を得たものであり、客観的に十分な内容を備えているものである。

住居学科

学生の要望は全学年を対象にした無記名のアンケートから把握され、さらにオフィスアワーにおける学生相談からも知ることができる。かなりの要望が把握され、それらに随時対応している。学生に対する回答もオリエンテーションの場や掲示を通じて行っている。

被服学科

実験・実習科目については小人数によるグループ学習を行ない、効果をあげている。卒業生を講師に招くことは学生の学修の活性化に寄与している。

家政経済学科

少人数のため、制度化よりは一対一の関係の中で個別に解決することが、長所でもあり問題点でもある。

[将来の改善・改革に向けた方策]

児童学科

オムニバス形式の授業では、教員同士のディスカッションを学生の前で行うことも検討している。

食物学科

学習の活性化には授業内容の明快さと学生の理解度、基礎と応用の関連性の把握、実生活における授業内容との接点・自覚、学習の目的の明確化、などが影響を及ぼしている。授業を提供する教員側としては授業内容の改善とプレゼンテーション法の改善、学生側としては学習に目的を持つことが必要である。これらの改善に向けた検討は新カリキュラム策定時に発足させた食品、栄養、調理、そして基礎、の4グループの小委員会において点検・評価を行い、問題点の把握と改善策の創出を行う。その後学科会議において全体討議を行い方策を練っていく。

住居学科

学生は授業運営や学習態度に対してまだまだ受け身の姿勢が感じられる。学生自身が自主的に運営にかかわる、あるいは企画などを通じて各学年間の交流を促すなど、学生側の積極的な取り組みをどのように促すかが将来的課題であるととらえている。

被服学科

今後も学修の活性化を計るために、教員全員でカリキュラムの見直し、教育内容の検討などを行ない、授業の改善をはかる。

家政経済学科

現在の、問題を事後的に個別に解決していく方法は、特に問題もなくこのまま継続したい。

A群・シラバスの作成と活用状況

[現状の説明]

家政学部用には、総合科目、家政学部共通科目、各学科専門科目を含む全授業科目について、550 ページ程度のシラバスが作成されている。内容については統一規格が作成されており、それに沿って、各教員(オムニバスのものについては担当者が協議して)が内容を作成している。学生は履修にあたってこのシラバスを最大限活用している。

児童学科

多くの学科専門教育科目のシラバスについては、各担当者にゆだねられている。一方、「フィールドワーク」関連科目や卒論など学科の根幹科目については、学科全員の審議を経て決定されている。この検討は学年度毎に行われ、授業の実際とシラバスのずれを最小限度に抑えるべく努力を重ねている。学生はシラバスをもとに履修する科目を選ぶように入学時ガイダンスでアドバイスを受ける。

食物学科

新カリキュラムにおけるシラバスについては、基礎系、食品学系、栄養学系、調理学系の担当教員でまずそれ

それぞれの小委員会を設立し、各小委員会で具体的かつ詳細な検討を加えた後、さらに食物学科全体の教員会で討論を行い、シラバスの充実と改善に努めた。

住居学科

シラバスの内容は、JABEE 受審の際に全科目を見直しており、すでに自己点検を終了し、継続して教育改善会議を開催、審議している。活用状況としては、ウェブで公開されるほか、各授業でも最初に明示することになっており、口頭で説明したり、資料配付するなど、作成したシラバスを積極的に活用している。

被服学科

学科提供科目すべてに詳細なシラバスが付けられているが、学科全体でその内容を討議することはなく、あくまでも担当教員の意思に任されている。しかし、複数で担当している科目については、その担当者間で十分協議を行ない、シラバスを作成している。

家政経済学科

シラバス作成は、担当する教員に任されており、学科で統一基準をつくっていない。しかしシラバスは印刷され、学生や教員に配布されるから、ここ数年を振り返ると、おのずから学生に親切なシラバスになってきていると思われる。

[点検・評価]

教員の努力もあり、シラバスは毎年充実の方向にあると評価されている。内容的にも規格にそって統一性がしだいに確保されるようになってきている。

児童学科

シラバスの活用状況は良好である。学生も教員も、半期もしくは通年の授業の展開についての参考にシラバスを活用している。

食物学科

新カリキュラムへの移行に伴い、両専攻ともにシラバスの見直しを行った。2005年度は新カリキュラムの完成年度であり、この4年間の総括を行いさらに検討を行っていく必要がある。各科目内容における重複箇所の点検、その必要性、授業時間数とシラバス内容との整合性、教員の複数担当科目における諸問題、非常勤講師の担当科目の内容、学生からの授業評価、科目名の適否、等々、より良い授業内容への改善を図る必要がある。

住居学科

シラバスの内容は、年度開始時にウェブで公開されるとともに、専任・非常勤講師まで含めた全教員による教育点検会議が行われ、各科目の到達目標や科目内容の重複状況などが検討される。また、授業の情報開示や成績評価システム、各授業の達成目標の明示方法など、教員に向けた詳しいガイダンスが行われる。学生には科目の目標、授業計画、成績評価基準まで情報公開されるため、シラバス作成および活用状況とも十分であると判断した。これらの点検の実行状況や議事録は冊子にまとめ、学科に保管されている。

被服学科

シラバスはあくまでも担当教員に委ねられているが、複数で担当している科目についてその担当者間で十分討議の後、シラバスが作成されている。担当者により表現方法が異なっているため、学科として、ある程度統一的な書き方などを検討してはどうかという意見もあり、今後の検討課題となっている。

家政経済学科

シラバスは、大部分の場合そのように実行されており、学生の履修に大きく役立っている。

[長所と問題点]

統一性ができたことにより、履修にあたって学生が参考にするという点では大きな前進が図られているが、学生への情報という点で教員間でなお不均衡があるほか、特殊な授業については量的な不足がみられるという意見もある。

児童学科

シラバスは授業の選択・登録のための有力な情報源として利用されている。やや抽象的な表現にとどまっているシラバスは学生にとっての問題である。またシラバス作成時と実際の授業開始時の間に長い時間があるのは、教員にとっての問題である。

食物学科

各教員に任せたシラバスの作成ではなく、まず各分野における小委員会で科目内容を検討し、授業内容の組み立て、重要事項の明確化とその定着、各科目ごとの関連性、各科目の年次配当、担当教員、等に留意し、シラバスに反映している。したがって、学生のみならず各教員も担当以外の授業内容や重点事項の教授の有無、自分の担当科目とほかの教員の担当科目とのつながりを理解しながら効率的な授業を行うことが出来る。また、学科科目の体系を学生が理解することを容易にし、学習成果が十分に得られることが期待できる。

住居学科

シラバスの講義内容とのずれは、学年を対象にした評価アンケートから把握され、さらにオフィスアワーにおける学生相談からも知ることができる。把握された要望に随時対応している。学生に対する回答もオリエンテーションの場や掲示を通じて行っている。

被服学科

授業内容とシラバスの内容とのずれについては、学生による授業評価アンケートにより把握され、担当者が対応している。シラバスについては担当者により表現方法が異なっているので、学科として、ある程度統一的な書き方などを検討してはどうかという意見もあり、今後の検討課題となっている。

家政経済学科

シラバスの記述形式が、だんだんと共通のものになってきており、教員の理解が深まっている。

[将来の改善・改革に向けた方策]

シラバスのあり方については教務委員会で論議されているが、現段階では特に大幅に変更する計画はない。

児童学科

初回の授業の折に、シラバスの内容と教員の計画変さらについて補足説明をするのは、改善の方策の一つである。オムニバス形式の授業についてのシラバスがシンプルすぎるので、改定を行うことを検討している。

食物学科

完成年度に向け、これまでの総括を行い、さらに充実した科目構成、授業体系を構築していく必要がある。

住居学科

現状では特に問題点はなく、実際の授業がどのように行われたか点検を行うため、専任教員は講義記録も作成している。書類作成のための時間が多くかかるようになり、授業準備を逆に圧迫する傾向にあることが将来的課題である。

被服学科

実際の授業とシラバスのずれ、適切なシラバスのあり方などを検討し、シラバスの改善、授業の改善に努める。

家政経済学科

大学全体で考えるべきことであり、現在までの改革は適切である。

A群・学生による授業評価の活用状況

[点検・評価]

全学的に全教員を対象として授業評価が実施されているが、実施しないと申し出た教員ははずされている。評価の活用は原則として個々の教員にまかされているが、全体的な集計により判明する一般的な傾向からも教員が活用できる。

児童学科

2003（平成15）年度後期から全学的に学生による授業評価制度が導入されることになったが、これまでも学科では教員の判断による学生評価は行われていた。例えば、授業時の理解度を調べる「小テスト」や感想文、さらには、教員への要望などである。これらを教員は各々活用して、学生のニーズによりよく応える質的教育技術的な向上を図ってきた。

食物学科

統一的授業評価制度とは別に、担当者によっては、授業についての感想、批判、要望などを集めたり、記述による評価を随時行い、その結果については授業にフィードバックしたり、次年度からの授業に反映させている。

住居学科

学科独自で作成した学生への授業評価、改善要望に関するアンケート調査を、すべての学科目について実施している。調査の集計は速やかに進められ、この調査結果は開示され、各教員はこの結果に基づき授業の改善に取り組んでいる。さらに、大学で作成したアンケート調査も開始されている。

被服学科

学内の統一的な授業評価とは別に、担当者によっては、随時に簡単な理解度テストを行ったり、授業についての感想、批判、要望などをアンケート形式で集め、授業にフィード・バックしたり、教育効果を測定している場合もある。

家政経済学科

大学全体の学生による評価システムにしたがう。それ以外には、先に述べたカリキュラム会議において学生の意見を聞く場の設定や、各教員が独自におこなっているものもある。

[点検・評価]

個々の学科、個々の教員ごとに活用されている。

児童学科

学生による授業評価も2年目となり、半期の科目が多いので1年に3、4回の評価の機会があったことになる。学生は、事務的な作業も含めて評価の初めから終わりまでを責任をもって成し遂げることに満足感を抱いている。てきぱきと作業を進め、学期の終わりを締めくくるのである。結果は速やかに次の学期が始まる前に教員に知らされるため、記憶が鮮明なうちに反省をし、改善を考えることができる。

食物学科

全学的に行われている授業評価制度については各教員がその対応を行っており、学科内における検討は行っていない。ただし、学生から出される評価について、教員個人の解決策が得られない場合、あるいは他の教員や学科全体において議論すべき点がある場合には検討課題となり全員で議論し、結果を各教員の授業において反映していくこともある。

住居学科

多岐に渡る評価項目に加え、自由回答欄も設けたアンケート調査票を、継続的におこなっており、次年度の授業の改善に役立てるとともに、全般的な評価傾向を読みとることもでき、学科としてどこに力を注ぐべきかどうかの判断材料になる資料として有効である。また、学科全体に対する改善要望については、カリキュラム構成から、授業の重なりに関するものまで意見が寄せられ、意味のある調査であった。

被服学科

学内で実施されている授業評価は各項目の平均点と個人の点数が併記され、各個人に報告されている。従って、教員は自己の授業の位置付けを知ることができ、その結果を活用し授業にフィードバックしている。

家政経済学科

前に述べたように、教員個人のレベルで、この評価結果は改善に使われる。2回目を経て、だんだんと定着してきている。

〔長所と問題点〕

全学的な問題であるが、個々の教員の授業評価と、授業に必要な環境の評価が混在しており、改善の必要があるという意見がある。またたとえば授業評価は、クラスの人数などによっても左右される場合があり、教員個々の努力の問題と大学側の対処が必要な場合とがある。

児童学科

学科の学生が冷静にかつ誠実に評価と向き合っているのは、教員と学生の間に信頼感がある証である。それゆえに一層、学生による評価は真実であると教員も受け止めることができる。これらは長所とみなすことができる。問題はすべての科目について評価が行われていないことである。ゼミ等少人数の科目は、授業評価が難しいのは確かであるが、学生の不満等は少人数授業の場合、解消されにくい。

食物学科

学生による授業評価は、教員の教育手法の改善、有効な教育形態の策定、教員との信頼関係の創出とそれによる学生の授業に対する興味の増加・積極性の誘引、そして教員と学生のレベルアップなど、現状に甘んじることなく、より効果的な授業の創造へとつながるものであり、大いにその有効利用を図るべきである。

住居学科

学生のニーズが浮き彫りになり、教員の取り組みの方向が明瞭になった。一方で、学生の一方的な要求をどこまで受け入れるかの判断が重要となる。

被服学科

学内で統一的に実施されている授業評価は各個人あたり前後期各1科目なので、他の科目については各個人により独自の授業評価を実施し、その結果を授業に活用している。

家政経済学科

日本女子大の平均的な評価は非常に高く、どの程度それが実態を反映しているか疑問な点もある。学生は概して、自分に関する項目(出席、準備)は甘く、講義の内容に関しては辛い。また一教員1科目のため、特定の科目が評価対象になる可能性もある。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

自己点検教学委員会にてたえず改善の方策が練られている。

児童学科

すべての授業における学生の評価が教員に届くことが望ましい。少人数のゼミでは質問項目に工夫を加えてゼミ生の意見・評価が反映されるようにすべきであり、学科として検討を行っている。

食物学科

FD活動同様、授業評価に対する学科としての組織的な取り組みは行っていないが、各教員からの問題提起等、必要に応じて学科内での組織的検討を行うべきである。

住居学科

科目間の重なり、時間割、カリキュラム構成など、全体像に関するアンケート調査を進めていくことが重要である。また、評価と対応に関する継続的な分析をおこなうことによって、一層の改善につなげたい。大学作成の評価アンケート調査も、すべての科目で実施することが必要である。

被服学科

学生の授業評価に対して学科として組織的な取り組みは行っていないが、今後も学生による授業評価を授業に活用していく。

家政経済学科

科目を多くしても、時間や事務が増加する分に見合う成果が出るとは限らないから、今は現在の学生評価を数年続ければよい。そのほうが効率的であり、問題点も限定され解決が図られやすい。

B群・FD活動に対する組織的取り組み状況の適切性

[現状の説明]

現段階のFD活動の中心は学生による授業評価にある(当該項目参照)。学生の授業評価については、その内容が大学評議会にてたえず検討され、組織的に改善が図られている。家政学部内では家政学部を考える会が設置され、そのもとで学部学生に対する満足度調査なども実施されている。その結果については、学部共通科目や各学科の授業科目等の改善に反映しうるように公表されている。

児童学科

講義、演習の質的改善、専門分野における教員の能力の向上、そしてアドバイザーとしてのより適切な学生対応に必要とされる教員の資質とは何か、というテーマは、人事案件を含めて会議のあらゆる局面で議論されている。少子高齢化社会と、大学特に女子大学の存在価値が云々される今学科の人的基盤整備を行う必要を学科の成員全員が認識している。議論の中心にあるのは授業の充実であり、学生の授業評価や教員によるアンケート調査その他を基にして、日々の改善を怠らないようにしている。さらに学科として組織的な取り組みのシステム構築について議論を深めている。

食物学科

大学方針により、2003(平成 15)年度から学生による授業評価の導入が開始し、今後はその評価結果を分析し、教員の教授能力の向上、すなわち教育水準の質的向上のための取り組みに生かしていきたいと考えている。特に学生に授業に対する興味を持たせることが肝要であり、各授業の質的改善に向けて活用していく予定である。

住居学科

住居学科では、2001(平成 13)年より、自己点検に関する意思決定機関となる教育改善会議を立ち上げ、学科構成メンバー全員により、毎月 1 回以上の頻度で開催し、2004 年現在までに、すでに 80 回以上を数える。教育改善会議を重ねる中で、教員の質向上を図る方法について検討を進めてきた結果、FD の仕組みを明らかにし、2003(平成 15)年度よりホームページ上及び学科掲示板に開示するに至った。特に、学生への授業評価、改善要望に関するアンケート調査は、すべての学科目について実施し、速やかに集計し、調査結果は開示され、各教員はこの結果に基づき、授業の改善に取り組んでいる。また、専任教員および助手をメンバーとして、研究授業を開催し、各教員の模擬授業を参観している。各教員は学年末に授業改善計画書を作成し、次年度の授業に反映するように努めている。さらに、各教員は教育改善に関する研究会に随時参加している。

被服学科

2003(平成 15)年度より学生による授業評価が開始され、その結果は教員個人に報告されている。その評価結果を分析して、教員の授業能力の向上や教育の質的向上に生かしている。授業評価開始以前にも教員はその授業の感想や批判、要望などをアンケート形式で把握し、授業やカリキュラムに反映させてきたが、学科としてのFD活動に対する取り組みはこれからの問題である。

家政経済学科

2004(平成 16)年度の新カリキュラムから、一年生の基礎科目として「社会調査論」を設ける。ここではフィールドワークの意義と方法を教え、3年次のゼミや卒論で実践する。

[点検・評価]

専門領域が多様な家政学部においては、学部としてよりも学科としての教育活動が優先される傾向にあることはやむをえない。そのなかでは、授業評価や満足度調査を含めて最大限、学際的に対処していると評価しうる。

児童学科

児童学が広範な領域をカバーする学問であるため、児童学科教員にとってFD活動の最も重要なことは、学際的な許容度の拡充相互理解・関心の増大である。授業の情報開示をすることによって相互に示唆・提案の機会が

増し、教員一人ひとりの向上意欲も湧いてきている。

食物学科

F D活動に対する専門の検討・推進体制を組んで対応するまでには至っていない。学科における様々な活性化・発展対策は基本的に学科会議で提案され、議論・検討を行っている。学生による授業評価も全学的に実施されているが、この結果を反映することもF D活動への対応のひとつである。しかしながらこの結果は実施教員のみを開示されるのみであり、学科内で集約し今後のF D活動への一助とすることは今後の課題である。

住居学科

学科のF Dの仕組みを構築し、公表したことは高く評価できる。特に、学生への授業アンケート調査はすべての専門科目で実施し、結果を開示するとともに、教員の授業改善に役立てている。また、研究授業では、専任教員および助手がメンバーとなり、各教員の模擬授業を参観し、授業の工夫や技術的スキルについて意見交換をおこなっており、授業改善や教員相互理解に大いに寄与している。学科が取り組んできた一連のF Dの取り組みは、いかに教育の質を高めるか、各教員一人ひとりが真剣に取り組むきっかけとなった。

被服学科

教員個人のレベルでは学生の授業評価やアンケート結果から積極的に授業の改善、質的向上に取り組んでいるが、その取り組みを学科としてのF D活動として発展させていきたい。

家政経済学科

これまでも常に、2名ほどの学科教員が野外学習や現地調査を指導してきた。農業経済論、地域経済論、生活経済などがそうした学科目である。またこの分野の教員も、受け入れ先と関係をもっていたり、あるいは現地調査のノウハウに通じていたりして、学生側に意欲があれば実現できる体制にはある。

【長所と問題点】

多様な学問領域を含みつつ、学部としての教育態勢の発展をはかるために各種のF D活動は効果をあげているといえるが、まだ学際的な許容度が充分であるとはいえない。

児童学科

領域が広い児童学の特質に基づくF D活動は、教員が学際性を獲得する点で長所であるが、専門性を高めるための労力と時間の配分という見地からは難しい問題もはらんでいる。

食物学科

前述のように組織的な取り組みには至っておらず、記載事項無し。

住居学科

休講がなくなったことや授業開始時間の厳守などの基本的な事項の徹底や授業改善について、教員一人ひとりの意識改革が進んだ。これらの仕組みが形骸化しないように努力する必要がある。また、学生のニーズに応えるとは何か、ただ学生の要求に従うばかりではないということも今一度考える必要がある。

被服学科

これまで、特に学科として組織的に取り組んでいるわけではないが、個人のレベルでは、授業の改善に取り組み、質的向上に努めている。

家政経済学科

教員の個人ルートや方法に依拠していることが、長所である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

学生の授業評価に積極的に参加するほか、家政学部独自の評価システム(満足度調査)などを活用し、家政学部を考える会で、学部としての学際的な教育研究活動のあり方を検討している。

児童学科

学生の授業評価は貴重な資料として尊重しつつ、教員同士の評価や研修制度が今後のF D活動を支える方策である。

食物学科

当面、F D活動については学科会議において検討していくことになるが、必要に応じて検討小委員会を組織し、具体策について議論していく方針である。

住居学科

教員の教育貢献度を評価するシステムを構築したものの、その貢献度に見合った処遇が必要である。現在のところは、表彰制度の範囲であるが、今後大学側と協議していく課題である。

被服学科

全学科目に対して組織的な授業評価を行い、各教員間で授業の改善に向けた意見交換を通して、F Dへの取り組みを本格化する。

家政経済学科

現在のバランスをこれからも維持していきたい。

C群・学生満足度調査の導入状況

[現状の説明]

学生満足度調査は、家政学部においては、家政学部を考える会の活動の一環として実施されている。

[点検・評価]

上記の調査については、集計能力に限界があるため、学年を限定して行われているが、精度はかなり高いものと想定されている。

[長所と問題点]

上記の調査については、これまでのところ、1年次学生および3年次学生を調査対象としており、限られた集計能力の範囲内では学生からの意向を聞き取るうえで、重要な資料となっている。しかし、全学的に実施されている学生の授業評価との連動性などにはまだ問題点が残っている。

[将来の改善・改革に向けた方策]

上記の調査については、調査内容、調査対象および学生の授業評価と連携した活用方法について家政学部を考える会で改善点を検討する予定である。

C群・卒業生に対し、在学時の教育内容・方法を評価させる仕組みの導入状況

[現状の説明]

家政学部としては前記1、3年次学生を対象とした満足度調査以外には組織的にはそうした仕組みはもっていない。各学科においては卒業生との交流などをつうじて実質的に評価が行われているケースがある。

児童学科

卒業生が在学時の教育内容・方法を評価する仕組みはない。個々の卒業生から在学時の教育に関する評価や意見を聴取することはある。

住居学科

現時点では、卒業生に対して郵送方式のアンケート調査を行っている。そのなかで在学時の教育内容・方法を評価してもらっており、教員全員がその回答を閲覧し、教育改善会議において検討した。また、卒業生を数名選出して、学科の教育方針に対する意見を出してもらった会議を毎年数回開催している。

被服学科

組織的に卒業生に対し、在学時の教育内容・方法を具体的アンケートなどで評価させることは実施していない。しかし、被服学科卒業生の会である「衣の会」の会合で話として聞く場合もある。

[点検・評価]

児童学科

大学全体では講義形式の授業が多い中で、児童学科は1年次から演習形式の授業を取り入れているため、卒業生からは教員と学生の親密な交流について言及されることが多い。

住居学科

卒業生からの回答では、役に立たなかった点、評価できる点など全般的にいい意見がよせられ、これらに対して改善できる点は改善策を実施した。制度は十分に実施しているため、卒業生の多く就職する企業からの客観的な意見を充実させたい。

[長所と問題点]

各学科で実施されているが、体系的なものとはなっていない。

児童学科

卒業生から発信される教育内容・方法に対する評価は、組織的ではないが学科の中央研究室を訪れる卒業生から率直に聞くことができる。卒業生が在学時には、学生による授業評価はまだなかったため、評価の基準は人により大幅に異なる点が、聞く側にとって注意すべき問題点である。

住居学科

卒業生の出席する会議ではさまざまな意見が出されるが、卒業生のアンケートを実施した結果、回収できる数が限られていることがわかった。

被服学科

実験・実習やビデオなどのビジュアル機器を利用した授業はよかったということは話として聴いているが、仕組みを導入しているわけではないので、今後組織的に考えていきたい。

[将来の改善・改革に向けた方策]

学科レベルで論議が行われているが、学部としては論議の対象とはなっていない。

児童学科

学科の同窓組織「縦の会」を通じて、現役の学生達による授業評価の結果を、卒業生にも開示して、評価の内容だけでなく、評価のコンセプトや方法論を同窓生と共有していくことが改善の手だてのひとつである。

住居学科

制度整備については現在のところ十分である。将来的には卒業生を集めた会議を充実していくことが課題であり、そのための改善策を協議している。

被服学科

今後は、卒業生に対して組織的にヒアリングを行い、カリキュラムや教育方法などに反映していく予定である。

家政経済学科

「卒業生の会」と講演会を共催したり、個別的に授業に講師として呼ぶ場合もあり、こうした機会を積極的に利用していく。

C群・教育評価の成果を教育改善に直結させるシステムの確立状況とその運用の適切性

[現状の説明]

家政学部としては、評価を改善に直結させるシステムはもっていないが、学科において実質的に実施されているケースがある(学科記述参照)。家政学部としては、家政学部通科目について、共通科目委員会において、授業評価、満足度調査を参考に改善が検討される。

児童学科

全学的な授業評価が始まって2年目であり、学科独自で教育評価の成果を教育改善に直結させるシステムは未だない。但し、教員が個別に実施してきた授業評価は個々の教員によって教育方法の見直しに生かされている。幼稚園教員を目指しながら保育士資格も取得したいという学生がおり、ゼミ単位でアンケートを実施した。その結果は全学的なキャリア支援活動に生かされている。

食物学科

この機能に特化したシステムは存在しないが、学科会議がこの機能を果たしている。

住居学科

JABEE(日本技術者教育認定制度)に基づく教育認定に適合した形で、学生一人一人の質が高められるよう、厳格な成績評価システムとその開示、学生の要望の把握とそれに対する改善策の実施が実際にシステム化し、確立している。非常勤も含めた全教員はこの組織的な教育改善システムに沿って、学期ごとに行う授業評価アンケートに目を通し、そのなかを示された学生の要望に対して、反省点をまとめ、具体的な改善事項を回答する仕組みが確立されている。

被服学科

教育改善に直結させるシステムとしては、学科会議があげられる。この会議は週一度行われるが、ここでも、カリキュラム、教育評価などについて議論される。

家政経済学科

学科会議で恒常的に問題点を話し合っている。

[点検・評価]

評価は評価として独立しており、その結果については主として個々の教員レベルによる対応にとどまっている。

児童学科

児童学を学ぶうえで必要な科目であるかどうかの再検討は学科での会議で随時取り上げている。教育評価のデータを客観的に分析するシステムの確立を検討する段階にきている。

食物学科

現状では学科会議がこの機能を果たしているが、前述したとおり、教員個人の評価システムを客観性を伴うシステムに改善していく必要がある。

住居学科

毎月1回の専任教員全員による教育改善会議、また年1回、専任・非常勤講師までを含めた全教員による教育点検会議などにおいて、点検が行われる。点検内容としては、各教員の行った授業に対する評価、見直し方策の検討などである。システムの確立状況は整っており、その運用も導入年度から数年経過しているため、かなり活発化している。

被服学科

系統だったシステムを確立しているわけではないが、学科会議では教育評価の成果、教育改善などについて積極的な意見交換が行われている。

家政経済学科

専任教員に対しては、経験ある教員が具体的なアドバイスを与える。非常勤講師の講義に関しては、学科長が問題点を吟味の上、適切な対応を講じる。

【長所と問題点】

本学の教員の大部分においては、評価を受けて個々の教員の自覚・認識を高め、改善も図られているが、より組織的なものとする必要がある。

児童学科

当システムは学生に適切な教育を行うための必須条件であるとの認識は、学科で共有されている。しかし教育評価を教育改善に直結させる方法論において問題が残っている。

食物学科

特化したシステムは存在せず、記載事項無し。

住居学科

非常勤講師まで含めた全教員が改善システムを運用している。このシステムの徹底を毎年のように交替のある非常勤講師にうまく伝達することが課題となっている。現在の所、各教員とも協力的で特に問題はない。

被服学科

教員全員で検討しているが、直結させるシステムを確立させる必要がある。

家政経済学科

かなりシンプルな問題であり、問題点がある場合は実質的な改善が必要となる。現在のシステムは比較的良く機能している。

【将来の改善・改革に向けた方策】

現段階では評価それ自体のシステムのあり方について検討されており、その組織的活用については、前記のように家政学部共通科目の一部にとどまっているが、それ以上の活用の方法についてはまだ計画以前の段階にある。

児童学科

教育評価の検討を行い、カリキュラムの構成、授業方法、進路支援といった具体的な教育活動に生かすシステム作りについて情報を集めて検討することが必要である。

食物学科

現行では学科会議がこの機能を果たしており、問題が生じた時点で新たな方策を検討していく。

住居学科

システムの見直しは、教育改善会議で行っているが、持続的に実施していく。

被服学科

学科会議を通して、この運用を検討していく。

家政経済学科

より自覚的に、学科会議のテーマとしてゆく。

(授業形態と授業方法の関係)

B群・授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

【現状の説明】

授業形態と授業方法については、全学的に実施されている基礎科目、総合科目等と家政学部共通科目以外は、各学科で確立されている。家政学部共通科目については既述のとおりである。

児童学科

講義・演習・実習・実技などを織り交ぜ必要な学習が効果的に進行するよう工夫されている。特に演習・実習・実技などでは、小人数制が導入され、担当教員から直接指導を受けている。例えばフィールドワーク演習では15名程度、3年次の文献研究・課題分析と4年次の特別演習(卒業論文ゼミ)では10名程度である。音楽・体育・家庭科などの実習や実技関連の授業では個別指導の場面も多い。教育工学などコンピュータを使用する実習授業ではTAを配し、受講者の一層の理解を図っている。

食物学科

講義と実験、実習を経時的に組み合わせ理解を深め、思考能力を高めるように構成している。特に参加型学習は学生が自修の意義を理解し、教育効果が高まるので、少人数でグループを構成して、問題解決型学習を学生の質に応じて展開ができるようにしている。

住居学科

講義・演習・実験・実習を組み合わせ、発達段階に分けた学習体制が整っている。多数の教員は、ビジュアル機器の活用により学習意欲を高め、グループ学習を積極的に行い、教育効果を高めている。実習系授業・卒業論文・卒業制作では少人数・単独で教員の直接指導を受けられるよう工夫されている。また全体にカリキュラムを見直し、課題の適切性・授業方法を改善するため、年に1回学年当初に教員全体の検討会(カリキュラム打合せ)が行われ、非常勤講師・TAなども全員参加して、課題の決定や授業の改善方法の検討などを行っている。

被服学科

被服学科の授業形態には講義、演習、実験・実習のおよそ三形態があり、これらが有機的に結びついて教育効果を高めるように工夫されている。特に演習は10名前後の少人数で行なわれ、学生は教員の指導を密に受けることができるような体制になっている。また実験・実習においては少人数によるグループ学習を主体としたクラス編成を行ない、専任の助手にさらに非常勤の助手も加わる事でより行き届いた指導ができる体制がとられている。

家政経済学科

家政経済学科の授業形態には、講義、外国書講読、演習、卒論指導の4形態がある。外国書講読は、40名程度を上限として、専門英語を重点的に教える。演習Ⅰ・Ⅱは、7名から10名程度のゼミ形式で行う。ゼミ生に関しては、2年間の演習と卒論をとおり、学生の関心と能力に応じた個別的な指導が可能となる。

【点検・評価】

家政学部共通科目については共通科目委員会、専門については各学科で日常的に点検評価が実施されている。

児童学科

特別演習を除いて半期単位の科目編成をしているので、授業科目数は数の上では増大した。学生の絶対数は同じであるから、各科目の受講者数は平均すれば減少し、少人数クラスの実現に近づいている。また、フィールドワーク演習(2年次)、文献研究、課題分析研究(3年次)、特別演習(4年次)などは、少人数というだけでなく、学生の希望を尊重しており、学習意欲を高める効果をもたらしている。

食物学科

講義と実験、実習を学習効果の高くなるような年次に配置し、基礎と応用の学習の効果的な組み合わせによる授業形態を実施している。基礎から応用へ、あるいは基礎と応用の同時進行とその科目内容にとってもっとも効果的な学習が出来るよう体系化している。また、講義とそれに対応する実験・実習の組み合わせ方、グループ学習等の学習形態等、学生の学習効果をより引き出せるよう工夫をしており、一定の効果を得ている。

住居学科

各学生の要望に応じた授業形態がとられているかどうかについては、教員の研究授業および教員全体の検討会で教育方法の検討が行われており、常時点検がなされている。特に各科目の目標とその達成方法が学生に明示されるシステムが確立されている。またカリキュラムのなかでの各科目の位置づけを明確にした上で、複数の科目間での内容の重複についての検討や、課題日程の過度な重複の解消や、グループ実習の方法改善などが実際に行われている。

被服学科

年度はじめに、非常勤講師、非常勤助手なども出席してカリキュラム打ち合わせ会を行なっている。講義は100名前後というケースもあるが、多くの授業科目は小人数制(演習は10~25名、実験・実習は30~40名を1クラスとして編成)を採用しているため、担当教員から直接指導を受けることが利点である。また、実験・実習科目では個別指導の場面も多く、このことが学外実習を行なった場合に、高い評価を受けることに繋がっている。

家政経済学科

社会科学系の学科としては、現在の授業形態で特に問題は見出されない。

【長所と問題点】

一般的には問題はないが、家政学部共通科目については、開講期別に受講者数の不均衡が見られる科目がある。

児童学科

1年次から卒論へ向けて少人数教育が徹底しており、学生一人ひとりに目の届く教育がなされている点は長所である。必修科目を少なくし、学生の自由意志に基づいたカリキュラム編成は、長所でもあり短所にもなりうるため、それを踏まえて指導を行う必要がある。フィールドワークに力を入れたことにより、実際の子どもたちに関わるが多くなった点は長所であるが、統計・研究法など基礎的なカリキュラムが減ってしまったことは今後の課題である。

食物学科

学科内の検討の結果、基礎を固めてから応用を学習するといった画一的な学習方法、授業形態では、期待・予測するほどの学習効果が上がらないことが指摘された。むしろ基礎事項がどのように応用に活かされているのかを先に把握し、学習する方が、基礎事項に対する興味を引き起こし、基礎事項の学習意義が明確になり、また理

解力も深まる場合も多い。このような状況把握をもとに、各科目の効果的な授業形態、年次配当を考慮した授業の体系化をはかっている。また、新カリキュラムでは演習形式の授業が少なくなった。学生主体の授業形態の出来る授業が少なくなり、教員から与えられる授業のみでは、自分で考え解決していく機会が少なくなり、学生の教育には不十分である。

住居学科

研究授業の開催や、全体的な見直しを通して、各科目でどこまで、どのように教えるかを教員間で確認できるようになった。また教員間での議論が活発に行われ、常時改善できる仕組みが確立している。

被服学科

特に、最近では基礎学力、基礎的なスキルについて一定のレベル達していない新入生が多く、小人数制による教育効果は高い。

家政経済学科

学生のレベルが多様化するに従い、これまでの講義形式では不十分であることがしばしば学科会議で話題となる。その対応は個人レベルで行っており、(1)レジメなど資料を詳しく準備する、(2)パワーポイントなどを使い視覚的に変えていく、(3)ビデオやテレビを収録したDVDの利用など、さらにいっそうの視覚化を進めるなどがある。問題は、個人的なため、視覚重視に進む教員と、ワークシートなど作業中心に進む教員の間で、問題解決のための方向が全く異なってくる恐れがある。

[将来の改善・改革に向けた方策]

専門科目については各学科で対策がたてられるほか、家政学部共通科目については家政学部共通科目委員会で論議され、改善が図られている。

児童学科

卒業論文を必修科目とし、在学中の最も重要な成果ととらえているが、今後もこの方針は堅持していくべく取り組んでいる。また、今後のカリキュラム編成の改革に関しては、学生の希望なども十分考慮していきたいと考えている。

食物学科

現在のところ、凡そ目指すべき授業形態は実施できているが、改善策を仔細に検討することにより、さらに効果的な授業を組み立てることが可能である。学生による授業評価の結果も十分に考慮しながら学科内で検討を行う。

住居学科

システムの恒常的な見直しは、教育改善会議で行っており、今のところ順調に改善されている。課題の適切性や締め切りの重複など、細かい点での見直しを検討していく。

被服学科

今後も教員間の協議を密にし、授業形態、授業方法など授業の改善方法などの検討を行なっていく。

家政経済学科

コース別制度を導入したので、基本的な枠組みは同じだが、経済学コースと公共・生活コースとでは異なる授業形態のほうが適切であるという事態も生じるかもしれない。いずれにせよ、2~3年で総合的に評価し改革する。

B群・マルチメディアを活用した教育の導入状況とその運用の適切性

[現状の説明]

学生は、基礎科目のなかに配置されている情報教育でマルチメディアの活用方法を学んだのち、各学科における教育のなかで活用されていることが多い。

児童学科

授業でのパワーポイントやビデオ等の視聴覚機器の使用、図書館と連動した文献検索、とりわけ卒業論文作成の際には大量データの処理のためコンピュータが頻繁に活用されている。教員によるパワーポイントなどを使用した授業展開は学生たちにも大きな刺激を与え、学内の講習会に積極的に参加する学生が増えている。

食物学科

パソコン(パワーポイントなど)やビデオ装置などのビジュアル機器を活用した授業展開は、学科の多くのメンバーが実施しており、授業の理解を高める工夫を行っている。また、卒業論文作成に当たってはデータ解析にパソコンが使用されている。また、卒業論文の発表などのプレゼンテーションにはパワーポイントを用いて行っている。

住居学科

マルチメディアの1つであるパソコン、またはビジュアル機器を活用した授業展開は、すでに学科構成メンバ

一の多くの教員が実施している。また卒業論文・卒業制作の作成にはパソコンが必須であり、発表にはすべての学生がパワーポイントを高度に駆使するなど高い活用状況である。そのため、学科独自でマルチメディア機器に対応したメディアラボ(パソコンルーム)を設け、主に3・4年生が活用し、自己学習にも利用している。

被服学科

多くの教員によりパワー・ポイントの導入やスライド・ビデオなどの視聴覚機器によって、ビジュアルでわかり易い授業形態が実施されている。また、卒業論文作成にはパソコンが活用されている。卒業論文発表のプレゼンテーションにはパワーポイントを用いて行っている。

家政経済学科

講義では、マルチメディアに対応した講義形式を積極的に導入するようにしている。学科の研究教育費でも、ビデオ教材、ソフトなど、そうした教材を優先的に購入するようにしている。

〔点検・評価〕

各学科で点検されているが、一般的にはマルチメディアの活用は一般化している。

児童学科

多くの教員がマルチメディアを活用して、授業の理解を高める工夫を行っている。卒業論文作成にあたっては、データ解析にパソコンを使用する。卒業論文発表のプレゼンテーションにはパワーポイントを用いる学生もいる。

食物学科

多くの教員がすでにマルチメディアを活用した授業を展開している。ただし、利用できる教室が限られていること、講義用の教室に比べ、実験実習室のマルチメディア施設整備は遅れており、実験実習へのマルチメディア利用はあまり進んでいない。

住居学科

マルチメディアを活用した教育の導入状況については、十分に実績があると評価している。

被服学科

スライド、ビデオなどのビジュアル機器、パソコンを利用した授業はわかり易いと学生から評価も高い。

家政経済学科

これも教員により個人差があるが、2～3名の教員は積極的にマルチメディアを利用しており、そのうち一人は、100%マルチメディア形式の授業を行っている。

〔長所と問題点〕

機器やスタッフの不足、学生に対するマルチメディア活用のための教育などになお問題点が残されている。

児童学科

ビジュアルな授業は学生の理解を容易にするが、深く物事を考える力を真に養うかどうかについては議論が分かれる。学生各自の考えがより深まるよう機器類を使いこなしていくべく更なる努力が望まれる。

食物学科

マルチメディアの利用は学生の授業理解を格段に促進し、それによって授業内容への興味を引き起こす点で大きな長所となっている。また、効率性のアップによる時間の有効利用とそれに伴う授業進度の促進、学生の授業理解の促進に伴う授業内容の高度化、等々、有効活用によって多くのメリットが生じる。また、マルチメディア機器の利用は社会的にもあらゆる場所で普及が進んでおり、社会人における必要不可欠なスキルとして今後ともその重要性はますます増加する。大学において、これらを経験し、慣れておくことは今後の社会生活に多いに役立つものである。

住居学科

非常勤講師まで含めた全教員がどのようにマルチメディア機器を使っているかについても、学科ではほぼ全容を把握している。機材の準備や機器の不調などで授業の一部が削られることがあり、スムーズな機材準備のためのスタッフの充実が望まれる。

被服学科

点検・評価に記載した内容と重なるが、パワーポイントなどを利用した授業はわかり易いと学生からの評価も高い。一方、このようなパワーポイントなどのコンピュータを利用した授業は、学生の学修意欲を高める反面、深く物事を考える力を養うなど、教育の効果はあがらないのではないかという指摘もある。

家政経済学科

マルチメディアの場合、視覚的にわかりやすい分だけ、学生の授業への参加は受動的になる。あるいは居眠りを始める学生も散見される。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

特に全学的には2つのキャンパス間の授業の交流に活用することが計画されている。

児童学科

視聴覚機器は将来的に新しいものが開発されていき、教員もそれに対応していく必要性はあるが、教育は技術でなく、真理をつかもうとする心・力を育てることを教員は今後さらに肝に銘じなければならない。マルチメディア時代に対応しつつ、学生を考える個としてみていく決意を学科で共有する必要がある。

食物学科

マルチメディアの有効な利用は授業展開において極めて重要である。初歩的な利用からさらに高度な活用法など、技術の進歩に伴うメリットを有効に活用できるよう、学科内での情報交換、利用促進への啓蒙活動、学内における教員向けの講習会のさらなる充実をはかる必要がある。

住居学科

マルチメディア機器を活用して、複数の大学間で授業を共有するなど、高度な使用とその実施が将来的な課題であり検討を進める。

被服学科

特に、マルチメディアの1つであるコンピュータの活用方法については、マルチメディア・ラボなどの主催による講演・講習会などを利用し、教育の質の向上を目指しているが、更なる充実をはかる必要がある。

家政経済学科

現在のマルチメディアを使う授業は、講義形式に新しいメディアを使うに過ぎず、授業形式そのものの改革ではない。メディアセンターからのサテライト形式の講義も同じ意味でこれまでの延長である。授業や教育のこれまでの固定観念が抜本的に変わるような、中長期的な変化と新しい大学教育の可能性を、常に自覚的に追求することが重要であろう。

B群・「遠隔授業」による授業科目を単位認定している大学・学部等における、そうした制度措置の運用の適切性

[現状の説明]

家政学部においては、「遠隔授業」による単位認定をしているのは、通信教育課程の生涯学習総合センター(LCC)の札幌・福岡サテライトを利用した夏期スクーリング科目の一部のみであり、通学課程では現在のところ実施していない。

[点検・評価]

通学課程においては制度が存在しない。

[長所と問題点]

全学的には特に総合科目において2つのキャンパスのあいだの遠隔授業の単位化が問題となっている。

[将来の改善・改革に向けた方策]

総合科目の再編成の一環として、目白キャンパスと西生田キャンパスの間の遠隔授業の単位化が検討されている。

(3) 国内外における教育研究交流

B群・国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性

[現状の説明]

家政学部としては、全学の制度を積極的に活用し、国際交流活動を積極的に推進するという基本方針のもとに、これまで①教員の海外研修、留学、②学術研究員、委託研修員、交換留学生を含む留学生の受け入れ、などをかかってきた。国内レベルでは、家政学会など教員が個人会員となっている学会大会の開催、他大学の教員を含む科研費による研究活動などについて積極的な支援を行っている。また関東地域の大学の家政学部とは、家政学部長会議などを通じて毎年研究教育上の情報交換をおこなっている。学科レベルでも、国内外の教育研究交流を組織的に展開する気運がある。

児童学科

国際化を推進方向という点では基本方針については検討中である。学科としての了解事項は、海外からの留学生も、日本人学生と同等に扱うという点である。

食物学科

学部レベルでは考えていない。交換留学生制度を利用した学生の留学、国際交流については例年希望者があり、ここ数年、毎年若干の留学生がいる。

住居学科

教員の海外研修制度を利用し、教員は活発に海外研修を行うように推進しているが、学科としての国際化および国際交流に対する基本方針はない。

被服学科

個人的な教員レベルでは国際交流を行なっているが、被服学科全体としての国際交流の推進に関する基本方針はない。

家政経済学科

国際化への対応は、特に学科としてはおこなっていない。しかし東アジア、東南アジア領域での研究などをおこなう教員の個人的なつながりがあり、留学生の受け入れや国際的な研究などが可能となる。また学科教員が、大学あるいは家政学部レベルで行う国際交流の委員となっている。

[点検・評価]

全学、あるいは家政学部・学科の支援のもとに教員個人としての学内外の研究教育上の交流はさかんであるが、学部としての組織的な方針は未確立である。

児童学科

アジアからの留学生は、日本人学生と同じように勉強をし単位をとらなければならないので、非常に負担の多い学生生活を送っている。しかし、そのために、彼女達の日本語の能力や専門知識のレベルは非常に高い。そのほか、研究室によって、ゼミに海外からのゲストスピーカーを迎えたり、ゼミ生を本学の協定校へ送り出したという活動は行っている。基本方針を定める機運は育っている。

食物学科

現在のところ、教員の個人レベルでの国際交流あるいは交換留学生としてアメリカ、イギリス、カナダ等への学生留学が行われているが、学科全体としての国際化・国際交流への対応は特に考えていない。

住居学科

学科としての基本方針はないが、教員各自の取り組みや教育研究者間のネットワークは持っており、国際交流の潜在的資源は有している。

被服学科

教員の個人的なレベルでの国際交流としては、文部科学省委嘱拠点システム構築事業「途上国における家庭科教育の推進」の代表としてサウジアラビアやアフガニスタンなどの支援などが挙げられる。

家政経済学科

学科単位ではなく、学科の教員のそれぞれの活動として、活発な海外研究、交流、国際会議参加が行われている。10名の学科専任教員のうち、3-4名は定期的に海外の調査研究に携わっている。

[長所と問題点]

多様な研究教育領域をもつ家政学部としては、教員個人の交流活動を支援するという方式はこれまでは大きな意義があったが、国際化時代の現状では、家政学部を拠点とした組織的な交流を発展させる必要がある。

児童学科

教員が独自の計画を立てて国際化を図る自由があるのは長所である。留学生を日本人学生と同等に扱い力をつける教育をしているのは長所である。アジアからさらに国際化をはかるために基本方針を制定しなければならない。

被服学科

学科単位での国際化及び国際交流を考えていく必要がある。

家政経済学科

現在の学科スタッフは、比較的海外に研究に行く事が多く、大学教員としては平均以上のレベルに達している。

[将来の改善・改革に向けた方策]

国際化時代に対応する家政学部という視点から、そのあり方を家政学部を考える会で検討する必要がある、大学全体としては、国際交流センターの設立など、従来よりも積極的な対応が行われている現状のもとで、家政学部としても、このような潮流を積極的に活用する予定である。

児童学科

できるだけ速やかに基本方針の制定を行うことが必要である。また、留学生が学業に専念できるよう、奨学金などの整備も行っていく必要がある。

食物学科

目下のところ、積極的な取り組みは考えていないが将来的に必要なに応じて対応を検討する。

住居学科

学科の将来として国際交流の推進をどうとらえるか、基本方針および方策の検討を進める。

被服学科

学科として国際交流について検討をはじめ。

家政経済学科

学科単位では困難であるが、科研助成金を学科単位の研究として申請し、国際比較や現地調査を含んだ研究を、近い将来には行う予定である。

B群・国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性

【現状の説明】

全学的レベルで交換留学生制度があり、家政学部学生も積極的に利用している。また比較的少数ではあるが、全学科とも海外からの留学生を受け入れている。これも全学的なレベルで国際交流センターが設置され、学術交流の拠点として利用されるようになってきている。広い範囲にわたる研究領域をもつ家政学部では、学術交流は学科・教員個人レベルでも活発に行われている。

児童学科

全学対象の交換留学生制度を利用して、学科の学生も平成16年度には2名アメリカへ留学している。教育学を学ぶのが目的である。教員の中には海外研修制度で留学をし、教育研究交流や共同研究を行って成果を挙げている者もいる。

食物学科

学部レベルでは交換留学生として2～3名がアメリカ、イギリスへ留学している。学科としての対応は今後の検討課題である。

住居学科

教員および学生それぞれ個別には教育研究交流を行っている。より緊密な交流を進めるためには、学科としても大学として制度上の面を含め考える必要がある。

家政経済学科

学科教員を中心として科研申請をしており、現在では国内の共同研究が中心だが、将来的には、東アジアでの共同研究を検討している。教育に関しては、中国を中心に留学生が毎年1～2名おり、協定校への留学希望者も毎年存在する。

【点検・評価】

これまでは海外からの留学生受け入れについて学園としての対応が不親切であるという評価があった。

児童学科

留学生が、日本語の文献を読んだり日本語でレポートを書いたりしている姿が学科の全体に活気を与えている。また、留学を終えた学生は入学時での学年に戻るため、他の学生に与える良い影響は大きい。海外研修から戻った教員も、その成果を学会で発表したり論文にまとめるだけでなく、学生の教育・研究の指導にも生かし刺激を与えている。

食物学科

前項にて記載したように、教員の個人レベルでの国際交流ならびに、交換留学生として2～3名がアメリカ、イギリスへ留学している。

住居学科

現段階では国際レベルの教育研究交流は、個人的な活動と位置付けられているが、国際化をめざす学科として検討を進めるべきである。

家政経済学科

協定校への留学学生は、2003(平成15)年度には3名いたが、その前後は1名か0名である。希望者はいるが、TOEFLなどの成績が不十分で留学できない。

【長所と問題点】

資金面の制約から代替教員の配置などに問題があり、教員の海外留学が制約されるケースがある。

児童学科

アジアからの留学生、協定校へ留学していく学生、海外で研鑽を積んだ教員の存在があることが、学科に強いインパクトを与え、国際化の土台を築いている。協定校への留学生は、留学期間も含めて、4年で卒業できるシステムはあるが、卒論や就職活動などが絡んで1年延長する学生が多い。また海外で活躍する学科の教員が少ないのが最も大きな問題である。

住居学科

より緊密な交流を進めるためには、学科としても大学としても制度上の面を含め考える必要があると思われる。

被服学科

学科として国際レベルでの教育研究交流の可能性を模索しなければならない。

家政経済学科

実習科目が少ないため、海外留学は他の学科より容易である。新入生にはこの点を強調しているが、実行する学生は少ない。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

全学的に国際交流委員会で改善策が検討されている。

児童学科

現状では国際交流が個人レベルであることが多いので、より広く深い交流になるよう学科の努力が必要である。そのために学生ももちろんであるが、教員の海外研修を大いに進める必要がある。

家政経済学科

教育に関しては、更に中国からの留学生や学科学生の協定校への留学をすすめていく。研究では、2005(平成17)年度から寄付講座が開講される。これらを勤労者福祉や労働組合に関して、東アジアレベルで共同研究する契機としたい。

C群・教育研究及びその成果の外部発信の状況とその適切性

〔現状の説明〕

教育研究成果の発信としては、個々の研究者による学会活動・社会活動、学科としての活動(学科記述参照)および全学的なホームページを通ずるものがあるが、家政学部としての組織的な外部発信としては、①『日本女子大学 紀要 家政学部』による研究成果などの発表、②家政学部主催の講演会・シンポジウム、および生涯教育総合センターのコンテンツを通ずる一般社会向け発信がある。

児童学科

全教員(助手も含む)が、それぞれ専門分野の学会等において、教育研究の成果を発表している。その詳細は大学が各年度毎に「学事報告」を作成し、各自の当該年度の研究活動・学会活動・学事(教育)に関するすべての事項を報告し、外部からもそれは知ることができる。各教員は個人的に幼稚園・保育園、小学校、中学校、高等学校などにおいて研究成果に基づいた公園を行ったり、学会等のシンポジウムで研究内容の報告を行っている。

食物学科

研究成果の公表に関しては別項目で記載しており、ここでは省略する。教育面に関する成果の外部発信については、学科ホームページのインターネット上への公開、学科パンフレットの作成・更新・配布、オープンキャンパス等における学科紹介・パネル展示、様々な形態の入学説明会への参加、学内公開講座への参加、等々において行っている。オープンキャンパスにおいては毎年、学科長による学科紹介・全研究室参加によるパネル展示・進学相談会を、助手を含む全教員ならびに一部の学生の参加を得て実施している。学科パンフレットは毎年、オープンキャンパス等での配布を行うとともに、必要に応じて配布を行い、学科の紹介に役立っている。これらの他に、教員の個人対応ではあるが、地域ありは外部団体主催の講習会、シンポジウム、セミナー、講座等において専門分野の紹介及び指導を行っており、これも教育活動の一環としての成果の公表にあたるものである。

住居学科

研究室、教員、学生個人のレベルで学会、研究会等をとおして積極的に実施されているが、学科として制度化や措置は設けていない。JABEE では教育研究およびその成果の外部発信は教育貢献として教員評価の要素のひとつとなっている。

被服学科

教育研究及びその成果を外部に発信する手段としては、家政学部では家政学部紀要を発行し、発信している。また、研究成果の発信には、各教員が所属する学会を通し、発表をおこなっている。教育内容については、学科パンフレット、卒業論文要旨などで行っている。また、被服学科では、約10年前に「女子大生よはばたけ」を被服学科同窓会組織である衣の会とともに出版し、戦後からの被服学科教育の検証を行った。

家政経済学科

詳しくはシラバスに報告されており、学科の性格からして、学外での活動や学会活動は非常に活発である。家政学部の生活経営部会では、学科や学科卒業生が一つの中心グループとなっている。社会政策学会でもこうした状況にある。また生活協同組合、共済組合、労働組合、自治体行政、社会福祉団体、社会教育団体、各種審議会などに、学科スタッフが講師として招請される機会も多く、研究成果や専門研究は十分に社会や学部へ公開されている。また3～4年に一度、学科で共同研究に取り組み、科研として申請しその成果を出版している。最近の例は以下のとおりである(編著者はいずれも元学科専任教員)。

宮村光重・倉野精三編『家族の変化と生活経済』（朝倉書店 1994(平成6)）

宮崎礼子編『現代の家族と生活経営』（朝倉書店 1999(平成11)）

長田真澄編『現代の生活経済』（朝倉書店 2002(平成14)）

〔点検・評価〕

『紀要』については多くの家政学部所属教員が研究成果の発表の場として活用している。また家政学部主催の講演会・シンポジウムには外部からの参加者も多く、教育研究組織の社会的責任も果たしていると評価できる。

児童学科

各所属学会の学会誌に投稿し審査を経て掲載される学術論文も多く、数は少ないが海外の学術雑誌に発表を重ねている教員もいる。英語で執筆した論文は特に国際的な反響も大きい。

食物学科

上述した様々な機会を利用しての教育成果の公表を行っており、極めて活発な取り組みである。また、これらの実施方法、特に学科として取り組むものに関しては、過去の結果・効果・反省点等を事前に充分検討し、毎回改善を行いながら実施している。

住居学科

学科として適切性を判断する指針等を定めていないが、研究室、教員、学生個人のレベルで学会、研究会等とおして積極的に取り組まれている。

被服学科

教育研究及びその成果の外部発信については、個人レベルであるが、学会や研究会などを通して活発に行われている。

家政経済学科

家政経済という学科のユニーク性自体が、外部へのアピールとなっている。今回のカリキュラム改革でも、公共・生活ガバナンスという新しい概念を社会的に通用させるために努力する。

〔長所と問題点〕

家政学部所属教員の研究対象が広範囲にわたるため、『紀要』は多彩な内容をもっているが、同時に特定の研究分野における専門学術誌としての性格は弱い。講演会については、家政学部が主催するもので統一テーマなどの設定などは学部レベルで行われるが、その具体化は学科が中心となっており、組織性に欠ける場合もみられる。

児童学科

全教員が毎年教育研究の成果を発表している点は評価できる。数だけでなく質も問われるわけで、紀要等学内誌への掲載が多く、学会誌に発表される数が相対的に少ないのは問題である。更に、海外の学術雑誌への投稿が少ないことも是正の余地がある。

食物学科

教育研究の外部発信に関しては、学科で積極的に取り組んでいる。少子化に向かい、優秀な学生を獲得し、社会に送り出し、社会で活躍してもらうことは学科にとっての最重要課題のひとつとして位置づけている。オープンキャンパス時におけるパネル展示も食物学科のみの取り組みであり、高校生からの評判も良い。

住居学科

学科構成員の教育研究およびその成果の対外的発信は個人にゆだねられているので、専門性もあり自由な教育研究環境を形成している。一方、その成果や評価を学科として十分に活用できていない。

被服学科

衣の会とともに刊行した「女子大生よはばたけ」は戦後からの被服学科の教育の変遷を検証する上で意義があった。また、家政学部紀要や各教員が所属する学会への教育研究成果の発信は活発に行われている。

家政経済学科

結局、学科スタッフの能力や業績に依存している。したがって専任人事が決定的に重要となる。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

研究教育成果の外部発信のためにも、多様な研究対象をもつ学部教員の相互連携のためにも、教育研究成果のデータベース化などの方策を学部レベルで検討すべきであるという意見があるが、現状では具体的な論議の段階に至っていない。

児童学科

教員が時間的に追われずに、質の高い研究を行い学会誌に投稿できるよう、学科内の事務処理の効率を上げる方策が必要である。

食物学科

今後も、積極的な発信に向け、その有効な方法の模索を行い、実現に向けて努力していく。その中には附属高校への働きかけ、ホームページの見直しなど、具体案も上ってきており実現に向けて検討を重ねてゆく。

住居学科

学科として奨励、推進するシステムの検討を進める。

被服学科

今後も教育研究及びその成果の外部への発信を活発に行い、学科の教育内容や研究成果の検証を行う。

家政経済学科

これからも3～4年に一度は共同研究を組織して、成果を出版する。

(4) 通信制大学・学部等

A群・通信制の大学・学部における、実施している教育の内容、方法、単位認定、学位授与の適切性とそのための条件整備の適切性

[現状の説明]

本学家政学部通信教育課程は、正規の大学通信教育課程として1949(昭和24)年に開設され、日本で最も長い伝統を持っている。学科構成は、児童学科、食物学科、生活芸術学科の3学科からなり、4年制通信教育課程としては唯一の家政学部であり、実験・実習を含む自然科学系の教育を行っている。また、本課程では、以下の教員免許状が取得可能である。児童学科で幼稚園小学校教諭、食物学科で中学校高等学校家庭科および保健科教諭、生活芸術学科で中学校高等学校家庭科教諭いずれも1種免許状と、全ての学科に共通して学校図書館司書教諭免許状である。この内特に、中高1種家庭科教諭免許状については、通信教育課程としては唯一本学においてのみ取得可能となっている。

本課程には、約4,000名が在学しているが、2003(平成15)年度の入学生数は、4月入学者10月入学者を合わせて768名(内正規入学者607名、科目等履修生151名、テキスト学習生10名)で、昨年度に引き続き前年度(727名)を僅かながら上回っている。これまでの卒業生はすでに7,000名を越え、社会のあらゆる分野で活躍しているが、中でも教育職、中高の家庭科および幼小の教員として働く者が多いのが特徴である。

1. 教育の内容

本課程の教育は、原則として通学課程の対応する学科と同じ内容を目指している。したがって、カリキュラム編成に当たっては、学科科目については対応する通学課程の各学科が責任を持ち、通学課程と同内容・同水準の科目を提供し、同一科目については原則として通学課程と同一の専任教員ないし非常勤講師が担当している。しかし、科目数を見ると通学課程と比較しかなり少なく、今後開講科目数を増やしていく必要がある。

3学科共通の基礎科目、総合科目、学部共通科目については、通学課程に置かれたそれぞれの委員会が、通信教育課程についてもカリキュラム編成および担当教員の選考に責任を持って当たっている。

このように通学課程と同内容・同水準の科目提供を目指してはいるものの、授業形態や在学期間の違い等から、通学課程と同内容が却って好ましくない場合もある。特に、学士・編入学者が7割を占め、その多くが資格取得などのはっきりした目的を持ち短期間で目的達成を目指している点などを考慮し、通信教育課程に即したカリキュラムの検討を絶えず行っている。

2. 教育の方法

通信教育課程では、卒業に必要な124単位の内60単位以上をテキスト科目で、30単位以上をスクーリングで取得することが条件となっている。

①テキスト科目

通信教育の中心となるテキスト科目については、自宅学習を効率化するための優れた教材の開発が必要である。外国語テキストにはCD-ROMが付けられ大きな効果が得られているが、今後さらにマルチメディアを活用した新しい教材の開発が検討されている。

また、テキストとしては本学独自のテキストが中心であったが、テキスト作成業務や最新内容への更新作業や保管管理業務などに伴うコストの上昇を考慮し、さらに新しい優れた市販テキストを活用するという観点からも、独自テキストと合わせて市販テキストの導入を図ることになった。

市販テキスト使用に際しては、自宅での独学を助ける「学習の手引き」が作成されているが、従来の印刷媒体による「学習の手引き」に加え、新たに担当教員が解説する動画による「学習の手引」が作成され、HPに掲載された。これら新しい形の副教材は、自宅学習を効率化するものとして学生に非常に好評なので、今後も多くの教科について作成し、HPに掲載すると共にCDあるいはビデオテープの形で学生に配布する事が考えられている。

②スクーリング科目

本学におけるスクーリングは、通学科目スクーリング、土曜スクーリングと夏期スクーリングの3種類である。中心は提供科目数の多い夏期スクーリングで、8月に4週間に渡って行われている。前期、後期各6回の連続し

た土曜日に行われる土曜スクーリングも提供科目が増え、首都圏在住の学生には夏期と並んで有力なスクーリング機会となっているとともに、長距離列車、都市間バス、新幹線などを利用して受講する学生も少なくない。

これと並んで 2003(平成 15)年度から始まった通学科目スクーリングは、通学課程の授業を通信生も通学生と共に学ぶことが出来る他大学の通信教育課程には見られない本課程独特の制度である。毎週通学可能な学生にとっては非常に好評で、100 科目以上が提供され、通信教育課程の学生と通学課程の学生が刺激しあいながら高い教育効果が上げられている。

しかし、以上述べた本課程のスクーリングは全て目白キャンパスで行われるため、地方在住の学生にとってスクーリング受講は大きな負担となっている。このため特殊な設備や施設を必要とする実験実習科目を別として、講義科目についてはマルチメディア利用による遠隔授業の導入が検討されてきた。

2003 年度は、本学の生涯学習総合センター(LCC)から札幌と福岡のサテライトに向け、目白キャンパスで行われた夏期スクーリング授業のうち 2 科目が初めて配信された。この遠隔授業によって、両サテライトで、延べ 50 名の学生が 2 科目の単位を取得した。この結果を踏まえ、近い将来さらに多くの科目が遠隔授業によって受講できるようになると期待されている。さらに地方スクーリングの開催や、他大学の通信教育課程との単位互換の可能性など、地方在住学生のスクーリング負担軽減にむけ一層の検討が必要である。

③教育実習と介護等体験

小中高等学校の教育実習および小中学校の介護等体験については、これまでも地方での実習や体験が認められてきた。それに対し、幼稚園実習は園によって教育内容に大きなばらつきがあるため、本学の付属幼稚園でのみ行うとされていた。しかし、近年少子化に伴い幼稚園の淘汰が進み質的な向上と内容の平均化が進んだことにより、2004 年度より地方実習を認めることになった。これにより、地方在住の学生負担が大幅に軽減されることになった。

3. 単位の認定

本課程では、2003(平成 15)年度に一年間をかけこれまでの編入学者および学士入学者についての単位認定方法の抜本的な見直しを行った。それは、本課程の一律認定単位数が他大学の通信教育課程の認定単位に比べ少なく、さらに個別認定も大変厳しいという学生の声等を受けて行われたものである。

その結果、2004(平成 16)年度から一律認定単位が、編入学者については従来の一律認定単位より総合科目 4 単位、学科科目 6 単位及び学部共通科目 2 単位が増え、合計で一律認定単位は 42 単位(12 単位増)となった。学士入学者については、学部共通科目 2 単位および学科科目 6 単位が増え、一律認定単位は合計 22 単位(8 単位増)となった。このように認定単位を増やしたのは、本課程入学以前の勉学成果を正当に評価すると共に、入学後の学習の便宜を図り、少数の専門科目に集中することでこれまで以上に専門性を高めることを目指している。

これら編入学者学士入学者に加え 2003(平成 15)年度からは通信教育課程規程 23 条に基づき、1 年次に入学した学生の既修得単位の認定も新たに行われている。1 年次入学者に対する、認定の上限は 29 単位である。

また、2004(平成 16)年度より単位の認定に当たっては、主として卒業を目指す学生と、特定の資格を目指す学生を分け、それぞれ卒業や資格取得という所期の目的を達成しやすいように認定単位に優先順位を付け認定を行うことになった。

4. 学位授与の適切性とそのための条件整備

① 修得すべき単位数

卒業に必要な総単位数は、124 単位で、この内 60 単位以上をテキスト科目で、30 単位以上をスクーリング科目で修得することが条件となっている。

124 単位の内訳は、まず基礎科目では英語 6 単位、外国語 2 単位、情報処理 2 単位、身体運動 2 単位、総合科目では、5 系列の内、芸術・思想、社会・国際、人間・女性、生活・環境の 4 系列から 2 単位以上、数理・自然系列からは 4 単位以上、合計 24 単位、学部共通科目では 6 単位、軽井沢卒業セミナー科目では 2 単位、自由選択科目では 10 単位以上が 3 学科共通で修得すべき単位となっている。これらに加えて、学科科目として、児童学科では必修 18 単位、選択 52 単位、食物学科では必修 42 単位、選択 28 単位、生活芸術学科では必修 28 単位、選択 42 単位以上を卒業までに修得しなければならない。

②在学年数

在学すべき年数は、1 年次入学者は 4 年、2 年次編入学者は 3 年、3 年次学士入学者は 2 年である。また、在学しうる年数は、1 年次入学者は 10 年、2 年次編入学者は 8 年、3 年次学士入学者は 6 年であるが、所定の手続きによって延長可能である。

以上の、卒業に必要な単位数、在学年数を満たすことによって学位授与の適切性は確保されている。また、所定の期間で学位が取得できるよう、必修・選択科目の学年配置、テキスト科目・スクーリング科目の配分、受講条件等を十分に検討し適切な科目配置がなされている。

[点検・評価]

家政学部という実験・実習を伴う学科を中心とした通信教育課程はスクーリング科目が多岐に渡り、学生の履修条件が厳しく教育にも多くの困難があるが、本課程ではこれらの条件を克服する努力を長年行ってきた。その結果、入学生に対する卒業生の割合が高く、また、単に資格取得の科目のみを履修するのではなく、卒業を目指す学生が多いことは、評価される点である。

さらに、全国 50 箇所の試験場で科目終了試験を受けられる体制や、学習友の会を組織して学生の学習の便宜をはかり、教員による学習会を地方で行っている点も評価できる。

〔長所と問題点〕

通学課程での教育を通信教育にも反映し、通学課程と同じ水準での教育を目指してきた長年にわたる通信教育の教育経験が、社会で活躍する卒業生を多く輩出してきた。また、家政学部に所属し、家庭科教員免許状を取得できる唯一の四年制通信教育課程であるため、実験・実習が不可欠であるという困難な条件を克服して教育的成果をあげてきたことは、他の通信制大学とは異なる点である。

問題点としては、卒業を目指す学生に対して、さらに多くの専門科目を提供しなければならないことと、資格取得を目的とした学生に対して、最も短期間で取得できるような科目の配置がなされなければならないことである。

さらに、テキスト科目とスクーリング科目のバランスを考えた配置や、スクーリング科目の科目数や時間割の検討などが課題である。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

学生の学習に対するあらたな試みとして、放送大学との単位互換による単位取得を 2005 年度導入をめざして計画をしている。さらにスクーリングの機会を多くするために、地方スクーリングの実施や、冬期スクーリングなどの計画を行っている。

また、資格コースに入学する学生が増加していることから、履修できる科目の整備を行い、短期間での資格取得を目標とする。

学生の学習環境の整備を行い、全国の学習会を拠点とした学習支援のためのアドバイザー制度の実施など、サポート体制を強化する。

多くの卒業生の要望を踏まえて、通信制大学院の設置なども検討している。

文学部

(1) 教育課程等

(学部・学科等の教育課程)

A群・学部・学科等の教育課程と各学部・学科等の理念・目的並びに学校教育法第52条、大学設置基準第19条との関連

[現状の説明]

文学部の教育課程は、教養特別講義、総合科目、基礎科目、学科科目、自由選択科目から編成されている。教養特別講義は1年次生が受講するⅠと2・3年次生が受講するⅡから構成される。Ⅰは目白キャンパス内で課題に対する下調べ・報告などが行われ、夏休みに軽井沢キャンパスで教師・学生が合宿して相互討論をする。大学・学部全体の理念・目標である三大綱領「信念徹底」「自発創生」「共同奉仕」をベースにして、社会に貢献できる人間の育成が目標とされる。Ⅱでは、各界・各研究領域の日本におけるリーダーを招き、講義をして頂く。本学学長は毎年、各学部長も持ち回りで講義を担当し、学生に専門に偏らない幅広い教養を身につけさせる目標が定められている。

4年間を通じて受講できる総合科目は5系列(芸術・思想、社会・国際、人間・女性、生活・環境、数理・自然)から構成され、現代の多様な社会を生きる人間が、直面するさまざまな課題や問題を幅広く取り上げている。狭い専門分野のみにとらわれない、多様で総合的な視野を育む目標を持つ。

基礎科目は外国語、情報処理、身体運動の3分野があり、それぞれ必修となっている。現代の国際化、情報化時代に即応できるように授業が組み立てられている。

学科科目は必修科目と選択科目に分けられて設定されているが、細かい内容は各学科の項を書かれているとおりである。最後に自由選択科目も卒業に必要な単位の中に位置づけられ、部分的に学生の主体的な学修が期待されている。

日本文学科

日本文学科では、日本語及び日本文学を探究して、その本質を把握することを目的とする。国際社会において日本文化の伝統を伝える役割を果たすとともに、広く社会に貢献できる人材、高度の専門的研究の基礎となる知識・方法論を教授して斯学の発展に寄与する人材を養成する。

この目的のために、広い視野と創造的な研究態度を養うべく、日本文学・日本語学を中心に、中国文学及び思想・比較文学・情報科学・マスメディア論・日本語教育学などの関連諸分野にも及ぶ教科目構成を行う。かつ、少人数による行き届いた質の高い授業を提供する。

英文学科

<学科の理念・目的>

英文学科は、学校教育法第52条、大学設置基準19条の趣旨に基づき下記のように学科の理念・目的を定め、『履修の手引き』等の便覧に提示している。

英文学科は、英米を中心とする英語圏の文学、言語、文化、社会について学び、知識を深める一方、それらを健全な批判精神を持って考察することによって、自己や世界を複眼的・相対的に捉えることができる人間を育成することを目的とする。また、英語の四技能(スピーキング、リスニング、リーディング、ライティング)に習熟することによって、英語による正確で円滑な意思疎通のもとに、国際的に活躍できる人材を要請することを目指す。

<学科の目的と学科科目との整合性>

この目的のために、第一に、英語の四技能を養成するための学科の共通科目を基礎に据え、とくにライティングを訓練し、英語で論理的に表現する力を要請する。第二に、英米文学、イギリス文化、英語学、アメリカ研究等の分野から多様な科目を提供し、対話や討議を多く取り入れた少人数制の授業を系統的に配置する。そして、学問的に高度で独創的な研究成果の集大成として、全員に英語で卒業論文を作成させる。

英文学科は、英語の運用技能を高めることと、その英語力を活用して専門分野を学び、それによってさらに英語力に磨きをかけるという、技能開発と専門研究の二つの活動がいわば自転車の両輪のように働くべきであると考え。そのために、授業科目は、英語の運用技能のための「英語」科目群と専門研究のための五分野：「イギリス文学」、「イギリス文化研究」、「アメリカ文学」、「アメリカ研究」、「言語英語研究」の科目群に分類されている。

まず、英語の四技能を養成するために、1年次より学科の必修科目として「英語会話」でスピーキングを、「英語

視聴覚実習 I (L.L.)」でリスニングの力を養い、「基礎英作文」でライティングに必要な文法事項を確かめながら英語で短い作文を書き始める。また、「基礎英語 I」で精読と速読を合わせたリーディングの授業を行い、正確に速く読む力を養い、「基礎英語 II」「基礎英語 I-c」でネイティブ・スピーカーによるリーディングの授業を行い、和訳することなく英文を理解する力を養う。これらの演習科目は少人数制のクラス編成がなされており、きめ細かな指導ができるように配慮されている。2年次以上の演習科目も同様に、少人数制が保たれている。

2年次においても、引き続き英語の運用のための科目が提供されている。1年次の「基礎英作文」を引き継ぎ、「英語論文作成法 I」が必修としておかれ、英文の論文を書くためのさまざまな決まりを教えながら論理的に文章を展開する訓練を行う。2年生全員が5～6頁(1頁:64ストローク×8行)の論文を書き、それを1つの論文集としてまとめている。更に、リーディングの力を養うための「リーディング III」、文法の力をつけるための「英文法」が必修で置かれ、リスニングの力を養うための「英語視聴覚実習 II」が選択科目で提供されている。また、TOEFL、IELTS等の英語能力試験を利用しながら、英語運用能力を伸ばす「英文学科資格英語」も選択科目として提供されている。

3年次においては、英語運用のためには、「英語論文作成法 II」(必修)が、卒業論文の準備段階として提供されている。学生は専門研究の五分野のなかから1つを選び、各専門分野の研究方法を習得したあと、自分の関心にあった学問的テーマを追究する論文を10頁ほど書く授業である。また、「実務英語」、「時事英語」等の実務的な英語の科目も提供されている。

専門研究のための学科科目では、「イギリス文学史」、「アメリカ文学史」、「英語学概論—構造」等の選択必修科目に加えて、多くの選択科目が提供されている。まず、1年次では、「イギリス小説演習 I」、「イギリス文化演習 I」、「アメリカ小説演習 I」、「アメリカ史」、「英語学概論—文化」等、五分野すべての科目が提供され、学生は1年次から専門研究の科目を、自分の関心に応じて履修し、早くから学問的関心を深め、追求できるようになっている。しかし1年次及び2年次の段階では、学生は一分野に偏ることなく、さまざまな分野を履修し、未知の学問的世界を知ることによって、自分の可能性を広げることが奨励されている。これらの演習科目は、2年次以上も、少人数制が保たれ、教員と学生が親密に対話・討議できるように配慮されている。

2年次においては、「英米詩演習」、「イギリス文学史」、「イギリス史演習」、「アメリカ文学史」、「アメリカ思想・社会」、「英語学概論—構造」等、五分野にわたって多くの講義や演習科目が提供されている。また、学生の視野を広げるため、「聖書」、「ギリシャ神話」、「比較文学特論」等の関連諸学も提供されている。

3年次においては、学生の関心も明確になってくることを期待して、自分の関心にあった分野の学科科目を中心に履修するよう奨励されている。英米の詩、小説、戯曲(シェイクスピアを含む)、文化、歴史、政治、言語コミュニケーションや比較言語等について、1年次や2年次より学問的に高度の講義や演習が多数提供されている。また、「ラテン語」、「古典ギリシャ語」、等の関連諸学や「文芸翻訳演習」等の演習科目も提供され、学生が関心の幅を広げるように配慮されている。

4年次においては、「卒業論文」及び、卒業論文を書くためのセミナーである「特別演習」が必修である。この卒業論文が、1年次からの英語運用能力の訓練と専門研究とが合体した成果と考えられる。学生は自分の研究テーマにあった教員のセミナーに属し、個別指導を受けながら、英文で30頁以上の論文を書く。

<学科の理念・目的と総合科目との整合性>

英文学科では、自己や世界を複眼的・相対的に捉えることができる人間を育成するという英文学科の理念と合致し、また、総合的な判断力を養い、現代のさまざまな問題に対して広い視野から検討することを可能にするという点において、総合科目を重視している。総合科目は英文学科では提供できない科目を提供し、学生の複眼的・相対的な視点の獲得や、より広い視野の獲得におおいに役立っている。また、総合科目の提供する科目が英文学科の専門研究と有機的に結びつき、学生により広くより深い洞察を与えている点からも、総合科目は重要である。したがって、学生により広い視野をもたせるため、英文学科では5系列(A:芸術・思想、B:社会・国際、C:人間・女性、D:生活・環境、E:数理・自然)のうち、3系列以上から12単位を選択必修しなければならない。

<基礎科目・外国語科目の位置づけ>

英文学科における外国語科目の位置は、他学科のそれと大きく異なる。まず、他学科の学生が基礎科目として履修している「英語」は、学科科目中に多くの四技能のための科目として組み込まれている。一方、英文学科の学生は、入学時にすでに他学科の入学者よりも英語の平均点が高く、また入学査定の際に英語の得点を傾斜配点(150%)にして、英語能力が強調されている学生である。

したがって、英文学科の学生のための基礎科目としての「英語」は、他学科の学生のための科目とはまったく異なる内容となっている。他学科が「基礎英語 I-a、I-b、I-c」(日本人教員)、「基礎英語 II」(ネイティブ・スピーキング教員)の計8単位を1年次必修にしているだけなのにたいして、英文学科においては、1年次に8単位「基礎英語 I-a、I-b」(日本人教員)、「基礎英語 I-c、II」(ネイティブ・スピーキング教員)と2年次に8単位「リーディング III」、「リーディング IV」(日本人教員)、計16単位を必修としている。教材も英文学科指定クラスでは、

他学科用のものよりも、高度なものを扱い、読む量も、テストの回数も多い。そしてこの他に、「選択英語」「リーディングⅠ」、「リーディングⅡ」、「オーラル・コミュニケーション」、「ライティング」、「資格英語」、「視聴覚英語(L.L.)」、「ドイツ語」、「フランス語」、「中国語」のなかから8単位を外国語の必修として履修しなければならない。

史学科

<学科の理念と目的>

史学科は、歴史学の研究を通して歴史的な思考方法を身につけることによって、人類の現代までの歩みを把握することを目的とする。研究対象となる多様な地域の歴史的世界に検討を加えることで、多様な価値観と歴史を有する多様な人間存在への理解を深めるとともに、歴史的な観点から現代社会を主体的に再認識する人材を養成することを目指している。

<学科の目的と学科科目との整合性>

この目的のために、史学科では、日本史・東洋史・西洋史の三分野を柱として、各分野とその相互関係を軸として、関連領域である地理学・宗教学、ドイツ語・フランス語・中国語などのさまざまな語学など、多様な学科科目を提供し、演習科目を特に重視したカリキュラムによって、学生各自の問題と関心を深め、卒業論文として結実するシステムを採用している。

上記の理念と目的を達成するために、史学科では、「方法科目」「基礎演習」「主題科目」「演習」「特別演習」の五つの系列からなる学科科目を開講し、4年次で卒業論文の作成・提出を義務づけている。

まず、「方法科目」は、日本史・東洋史・西洋史の三分野の概説を柱として、世界史の方法、更には、歴史学の関連諸学である地理学・宗教学・考古学・民俗学・文化人類学・地誌学の各方法論、及び、経済学・哲学・法学の概論によって構成されている。柱である日本史・東洋史・西洋史の概説は、1・2年次の必修科目である。

「基礎演習」は、入学後の1年次から2年次において、歴史学研究の入門から、専門的な研究への導きを配慮したものである。入学直後に履修する「基礎演習Ⅰ-1」は、入学者の名簿順に20名程度にグループ分けして4から6クラスに編成し歴史学を研究する学生としての心構えや各種の方法論的な基礎を学ぶプレゼミである。1年次の後期に履修する「基礎演習Ⅰ-2」は、学生各自が柱である日本史・東洋史・西洋史のいずれかを専攻するに際して、いずれの分野を深めたいかを勘案してクラスを選択することが可能である。2年次に必修の「基礎演習Ⅱ」は、日本史・東洋史・西洋史の各分野において、専門的な研究を始めるための本格的な手ほどきを行うものである。

「主題科目」では、日本史・東洋史・西洋史と関連する地理学と宗教学における豊富で多彩な研究テーマに関して、現在の研究水準を示す講義を用意している。また、「演習」においても、上記の各分野において、豊富で多彩なテーマを用意し、前近代に関する史料の解読と解釈を通して具体的な歴史研究のトレーニングを行い、学生各自が個々の研究能力を高める配慮がなされる。更に、「演習」のなかには、史学科に所属するドイツ語・フランス語・中国語の3教員が担当する演習も含まれている。

4年次を対象とした「特別演習」では、学生個人が設定した研究テーマに即して、教員の指導はもとより、学生相互の討論を踏まえた指導が行われている。

<学科科目の理念目的と総合科目の整合性>

5系列(芸術・思想・社会・国際、人間・女性、生活・環境、数理・自然)から提供されている総合科目は、学部・学科を問わず、現代の多様な社会を生きる人間が、直面するさまざまな課題や問題を幅広く取り上げたテーマが開講されており、狭い専門分野のみにとらわれない、多様で総合的な視野から検討を加えてゆくことを目的に設置されている。歴史学を研究する場合においても、個々の個別研究だけではなく、視野の広い多様で総合的な視野を有することは重要である。

<基礎科目と外国語科目の位置づけ>

史学科の学生は、語学の習得を特に重要視している。基礎科目のうち、英語8単位が必修であり、1年次に「基礎英語Ⅰ」と「基礎英語Ⅱ」を指定されたクラスで履修する。更に、第二外国語として、ドイツ語・フランス語・中国語のなかから1カ国語を履修しなければならない。この場合、史学科の優先クラスが開講されており、単なる語学の習得に留まらず、習得した語学を利用して歴史的な史料を解読・解釈するための力量を高めることも目的としている。そのため、第二外国語に関しては、16単位の履修を義務付けている。

[点検・評価]

大学・学部の理念・目標にあわせた教養特別講義、幅広い教養および総合的な視野を涵養するための総合科目、国際化・情報化社会に適応させる外国語および情報処理の授業の必修化、大学創設者の強い希望が込められている身体運動の必修、3学科独自の専門科目の設置など、学校教育法および大学設置基準に十分対応・適合しており、評価されよう。

日本文学科

日本文学科の理念・目的は、学校教育法第52条「大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用能力を展開させることを目的とする」という趣旨に基づいていると評価できよう。

また、大学設置基準第19条「教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設し、体系的に教育課程を編成するものとする」との関連についても、次項で詳述するように、学科の理念・目的を達成するために必要な授業科目を過不足なく体系的に配した編成となっていると評価できる。

英文学科

学科科目において、大きな変革が二つなされた。一つは英語の四技能を養成するための科目を除いて、専門研究の科目では、全員必修の科目をなくした。以前は「イギリス文学史」を必修として残していたが、それを止め、選択必修の科目にまわした。これにより、本学英文学科の同期の学生が1度に集まり、同一の講義を受けるということはなくなり、かつ、共通の教養を得るということではなくなったが、これも学生の関心を大切にし、学生の自由を尊重するという趣旨のためである。2つ目は専門研究の分野のなかに「イギリス文化研究」を立ち上げ、五分野とした。以前はイギリス文化研究は「イギリス文学」の分野のなかで扱っていたが、学生のイギリス文化への関心が高まり、もっと本格的に取り上げ、正式に授業科目として提供しながら、一つの分野として扱ったほうがよいと判断したためである。「イギリス文化研究」を立ち上げたことで、五分野がそれぞれ独立し、英文学科内が分離するのではないかという危惧もあったが、反対に、五分野は相互補完の関係を築き、そのおかげで英文学科全体が活性化した。

英語運用能力を高めるための四技能の他に、「実務英語」や「文芸翻訳演習」のような実践的な科目を提供した。学生の卒業後を見据えて、準備したほうがよいと判断したためである。大学教育において必要ないという意見もあったが、社会の英文学科卒業生に期待している事柄の一部になっていると考え、選択科目として提供することにした。履修を希望する学生の数は多い。

史学科

学科科目において、若干の新設と改正が行われた。まず、第一は、醍醐寺(京都)の寄付に基づく「文化財学」が新規に開講された。10名の講師によるリレー講義であり、文書や書籍、絵画や彫刻など、学生の希望の高い実学的な講義が展開されている。また、旧来の「日本思想史」の講義を「日本文化史」に衣替えし、より幅広い視野で日本文化の全体像と流れが捉えられるように配慮した。新カリキュラムにおいては、旧来に増して実学的な講義と演習が展開されており、学生の希望に沿うものともなっている。

[長所と問題点]

教養特別講義、総合科目、基礎科目、学科科目、自由選択科目から編成される文学部の教育課程は、その科目のバランス、配当年次の適切性は十分に指摘できる。

英文科は言うまでもなく、国際社会において日本文化の伝統を伝える役割を果たせるように配慮された授業科目を揃えた日本文学科、世界の歴史と文化を探究する史学科は現在の国際化に充分に対応する課程となっている。ただし、現在の学科の開設科目間の垣根が高いことは問題点として指摘される。

日本文学科

広く日本文化の伝統の継承と発展に寄与する学問の深化と人材の養成を目指すという日本文学科の理念・目的は、国際化時代の学術の枢軸として、本質的に重要な意味を担っており、今後ますます重要性が高まると思われる。この理念・目的は、学科編成に適切に反映されているが、他方、本学の履修便覧である『履修の手引き』等を通して、学生には遍く提示されており、それらの結果、本学科は、学科の理念・目的に合致した有為の人材を今日まで多数輩出してきた歴史を持っている。

英文学科

基礎科目の「英語」を英文学科の学生専用のもを設けることによって、特に高いレベルの英語の運用能力養成のための時間として使用することが可能になっている。高校での「ゆとりの教育」の影響のためか、入学してくる学生の英語力が全国レベルで低下していることもあって、英語の実力を養う時間をより多くとる必要がある。このような現状で、基礎科目の「英語」の時間を有効利用することができることは、長所といえよう。

また、英文学科は、学科科目での選択の幅が広いカリキュラムであることも、長所であろう。学科科目のなかの英語における作文教育の科目(「基礎英作文」、「英語論文作成法 I」、「英語論文作成法 II」)が段階的に積み上げられ、「卒業論文」へつながるように組み立てられている。この作文教育の重視は、学生が外国の大学や大学院に在学中や卒業後、留学して論文を作成する際に、おおいに役に立っており、実際に留学した学生からも高く評価されている。また、これは将来、学生が、いかなる職業に就いても、またいかなる状況におかれても、文章で自分の意見を発表し、また論理的に他者を説得する、といった状況で役立つ事柄であり、人材の国際化の発展に適切に対応している。

また、英文学科では、英語の運用能力の養成のための科目と専門研究の科目、さらには総合科目が、有機的、

組織的に結びついて機能している点が長所として挙げられよう。すなわち、本学科の学科科目、基礎科目、総合科目は、すべて本学科の「正確で円滑な意思疎通のできる英語力を備え、複眼的・相対的な視野を持ち、国際的に活躍できる人材を育てる」という理念を達成できるよう、体系的に編成されている。

一方、問題点として考えられることは、次のようなものであろう。学生の関心や選択の自由を尊重することは、時として問題でもある。しかし学生は、とくに1年次の場合、何が自分の関心なのかが、よく分かっていない者もある。あるいは、よく知らないので関心が湧かないということもある。初めのうちは、どの分野の科目にも広く、必修科目として触れさせてみることも、本当の意味で学生の可能性を広げるためには必要であろう。「複眼的・相対的な視野を持つ人材を育てる」ためには、学生の関心や好みばかりを重視することは、問題にもなる。

史学科

新入生の受け入れから、歴史学の専門的な研究への導入、古文書や外国語の使用能力の涵養、広い視野のなかで専門とする研究分野を深めてゆく過程に対して、新しいカリキュラムはより細やかな配慮がなされている。1年次の前期に開講されている「基礎演習Ⅰ-1」は、全国から入学した新入生に対して、ホームルームの役割も兼ねたプレゼミの役割も果たしており、ドイツ語・フランス語・中国語に関しても、史学科の優先クラスを指定して、史料講読も踏まえた独自の語学教育を行っている。

旧カリキュラムに比して配慮された新しいカリキュラムではあるが、必修の指定や学年の指定は最小限にとどめている。個々の学生が、各自の興味と関心に基づいて、研究の目的を明確に認識し、当初の目的に到達するために、自主的に履修の計画を立てることが望まれる。計画的活系統的な履修計画を立て、それに基づいて積極的に学習しなくてはならない。取得しやすい単位を揃えることを優先する履修態度は戒められるべきであろう。

[将来の改善・改革に向けた方策]

学科間の垣根を低くすること、および文学部内の共通科目がないことなどは今後の改善すべき点であり、学科間の科目調整をする委員会を立ち上げる必要がある。

日本文学科

学科の理念・目的は、今後も基本的には継続されていくと思われるが、実現のための方法としてのカリキュラム編成は、時代の要請に呼应して柔軟な対応を取っていくべきであろう。

英文学科

1、2年次において、五分野の科目をまんべんなく履修するよう指導する。しかしこのことは、1学年に履修できる単位数の上限とかかわることであり、注意深く指導しなければならない。指導方法は検討する予定である。

史学科

新しいカリキュラムが実施され、「文化財学」を始めとする科目が開講されて未だ5年しか経過しておらず、今しばらくの時間と定着の状況を見て、慎重に判断する必要がある。

A群・学部・学科等の理念・目的や教育目標との対応関係における、学士課程としてのカリキュラムの体系性

[現状の説明]

文学部3学科はすべて卒業論文を必修とし、論文作成に向けたカリキュラムの編成がなされている。どの学科においても専門分野への導入のために、概説・概論、基礎演習を1・2年次に配当し、基礎固めをさせている。その上で、学生のそれぞれの関心に沿える幅広い講義・演習科目が2～4年次に過不足なく配当されている。卒論に向けては4年次に特別演習を開講し、卒論制作へ向けて具体的な指導をすることができている。

日本文学科

学科の理念・目的を達成するために、日本文学科では、専門的授業科目として、日本文学・日本語学・漢文学・関連諸学・卒業論文の諸領域において、各専門分野にわたる広範かつ適切な講義・演習科目を開講している。1996(平成8)年より実施した新カリキュラムの概要は以下のとおりである。

必修科目として、日本文学の領域から、「日本文学概論」(1年次)、「古典演習」(1年次)、「日本文学史Ⅰ～Ⅴ」(5科目中2科目を選択必修、1年次以上)を課し、日本語学では、「日本語学概論」(1年次以上)、「日本語史」(2年次以上)を課し、更に、上代・中古・中世・近世の各「演習Ⅰ・Ⅱ」及び「日本語学演習Ⅰ・Ⅱ」(2年次以上)のなかから2科目を選択必修とし、これらの学修を通して、日本文学・日本語学の基礎的かつ概括的な知識と方法を会得することを図る。

選択科目としては、日本文学関係で、「古典文学講義Ⅰ～Ⅴ」、「古典文学特論Ⅰ・Ⅱ」、「近代文学講義Ⅰ～Ⅲ」、「近代文学特論Ⅰ～Ⅳ」、「近代文学演習Ⅰ～Ⅴ」、日本語学関係で、「日本語学講義Ⅰ・Ⅱ」、「日本語学特論Ⅰ・Ⅱ」、「日本語学演習Ⅰ～Ⅲ」、漢文学では、「漢文演習Ⅰ・Ⅱ」、「中国文学史」、「中国思想史」、「中国文学演習」、「中国思想演習」を置き、関連諸学として、「特殊講義」、「書道及び書道史」、「マスメディア論Ⅰ-1・2、Ⅱ-1・2」、「日本文学と思想」、「日本風俗史」、「書誌学」、「比較文学」、「対照言語学」、「言語学概論1・2」、「日本文学

科情報検索演習」を置き、広範で深みのある学修が可能となっている。

また、学生自身の表現力を高めることを目指す科目として、さまざまなジャンルの創作力を養う「創作技法論 I・II」、実用的な文章の基本を学ぶ「文章表現法 I・II」も設置している。

更に、以上の学修の最終成果として、4年次に卒業論文の作成・提出を必修として課し、論文作成を学ぶ「日本語日本文学予備演習」(3年次以上選択)、「日本語日本文学演習」(4年次必修)を設置している。

本学科の学生は、これらの学科科目のうち、必修科目 40 単位、選択科目 22 単位以上の履修が義務づけられている。これらの科目を履修することを通して、日本語、日本文学の広範な分野について偏りのない理解が得られる共に、個々の学生の主体的な興味と関心とに基づき、特定の研究対象について深い知見とを得ることができ、広い視野と創造的な研究態度とが養われることとなる。

英文学科

上述のように、英文学科のカリキュラムは主として英語運用能力を養成する科目群と専門研究の五分野の科目群とに分かれるが、この2つの科目群は有機的に結びつき、学科の理念・目的と整合している。英語運用能力の養成のために設けられた科目のなかでも、特に、英語の卒論に向けての作文教育は、各学年に配置された「基礎英作文」(1年次)、「英語論文作成法 I」(2年次)、「英語論文作成法 II」(3年次)、「特別演習」(4年次)が、有機的に組織だった教育を行っている。また専門研究の科目も、初歩から徐々に専門性の高い段階に進めるように、5分野のどの分野においても、それぞれの演習科目が1年次から4年次まで難易度に応じて段階的に配置されている。この英語の「作文教育」と各分野の「専門教育」という、2種類の系統に配置された科目群の学習成果は、4年次の卒業論文の執筆において見事に結実し、その実績をあげている。

史学科

史学科の専門教育のカリキュラムは、研究の基礎を学ぶ「基礎演習」から4年間のまとめとしての卒業論文作成に向けての「特別演習」まで、5つの科目群から成り、各科目は互いに有機的に結びつき、学科の理念・目的と整合している。第1・2年次に恒常的に基礎演習を履修させ、また史料の解読と解釈を歴史学の基礎として重視するという学科の方針に沿って、史学科学生を対象とする第二外国語演習・古文書演習を第2年次中心に配置し、そのほとんどを史学科専任教員が担当している。これらは、4年次に専任教員のみが指導して作成される各人の卒業論文という形に結実する。

[点検・評価]

1年次から基礎的能力を養いつつ、かつ国際社会に生きていくための幅広い知識を修得しながら、4年次の卒業論文制作に向けて、積み上げ方式のカリキュラムが組まれており、学士課程の条件を備えていると評価できよう。

日本文学科

日本文学科の新カリキュラムによる授業科目編成は、学科の理念・目的の達成に向け、よく考えられたものとなっており、学生の自由で主体的な意思に基づく学修活動の活性化に資するものと評価されよう。本学科では、旧カリキュラムにおいても、学生の主体的な学習意欲を尊重しつつ、広範かつ深化された知見を与える授業科目編成を心掛けており、これまでも一定の成果を得ていたが、新カリキュラムに移行して、その実はいっそう上っていると思われる。

例えば、新たに設置された科目に注目すると、1年次必修の「古典演習」は、1クラス20名以下の少人数クラスで、影印本の使用を通して変体仮名の修得及び本文校訂の方法論を学ぶなど、大学入学後すぐに古典文学研究の基礎的能力を養うという点で、従来にもまして専門性を高めた授業を実施しているといえる。また、1年次から選択できる「漢文演習 I・II」も、古典研究に必須の漢文を解読する基礎力を養う授業であり、「創作技法論 I・II」は、従来はややもすると研究にのみ主眼をおいた授業科目編成であったのを、学生自身が日本文化の伝統を伝える有為の人材となれるよう、短歌・俳句・詩・小説などさまざまなジャンルの創作を、現在活躍中の実作者から学び実践するという授業であり、学生の主体的な学習意欲をいっそう高めていると評価できる。

英文学科

上述のような「体系的学習」の最終的な成果として、全員が英語で卒業論文を書くことができるようになる。これは、他に比肩しない、本学英文学科の誇るべき特徴のひとつと言える。またこれは、将来、国際社会で活躍できる有為な人材を世に送り出すという目的にもかなった重要な本学科の教育の柱である。このように、英文学科の学生は1年次からその英語運用能力を伸ばしながら、それと平行して徐々に専門性の高い研究に移行していくことができるような体系的なカリキュラムにしたがって、学習を行っている。このため学生は、まったく不安なく、意欲的に勉学に向かい、高い学習効果をあげ、ほぼ全員が英語の卒論を完成させることができている。

史学科

長い歴史を有する多様な国々・地域のうちから、学生が各自の歴史観に基づいて、研究地域と研究テーマを決定し、当時の言語と文字を習得し、ひとつの卒業論文としてまとめあげることは、きわめて有効な学習成果であ

る。現存する多様な史料の価値を判断し、それを活用して論文をまとめあげる能力を陶冶するカリキュラムが編成されていて、体系的なカリキュラムによる学習効果が生み出されている。

[長所と問題点]

英文科の場合、語学修得という正確からきわめて組織的・建設的なカリキュラムが合理的に組み立てられており、その路線に乗れば効果的に卒業論文制作に導かれて行かれる。その反面は学生が授業科目の選択する自由度が狭められている。これに対して、日本文学科と史学科の授業科目編成は、学生の主体的な学習意欲を尊重し、自由な授業選択ができる仕組みになっている。反面、一つの専攻の講義・演習の偏りすぎた履修をする学生がでる可能性が高い。

日本文学科

既に述べたように、日本文学科の授業科目編成は、学生の主体的な学習意欲を尊重し、偏りのない、かつ、専門的な深化も可能な編成を心掛けている。これが円滑に機能すれば、学科の理念・目的に適う有為の人材を輩出することが期待できる。

ただし、もし、教員または学生の少なくとも一方が、主体的な教育・学習意欲を欠いた場合、自由度の高い本学科の授業科目編成には、幅の狭く浅い知見しか持ち得ない人材を招来する危険もあり、授業体制・授業内容・学習意欲に関して、不断の点検・評価と、活性化への努力とが要求されよう。

英文学科

この1年次から段階的に積み上げていくことのできる組織的、建設的なカリキュラムは効果的である反面、ある程度学年が進んでから、途中で進路変更ができにくいという点が短所としてあげられる。また、(これはごく一部の学生に見られる傾向であるが)、学習の途中でつまづいた場合には、早い段階で他の学生との遅れが目立ちはじめ、当該の学生に必要以上の不安を与える可能性があるという点でも問題である。このような学習が遅れがちな学生をどのように指導していくかが、本学科の取り組むべき今後の課題である。

史学科

日本史・東洋史・西洋史の3本の柱からなるカリキュラムが組み立てられている。各専攻の内容を深く学ぶ上では大きな長所を有しているが、一つの専攻の講義・演習の偏りすぎた履修をする学生が少なくない。現状の各専攻中心のカリキュラムの長所を維持しながらも、専攻の枠にとらわれず、より幅広い視野をもち、学際的な研究に目を向けるような学生を更に増加させる必要がある。また、小・中・高校における「ゆとり教育」のために、史学科に入学してくる学生たちの基礎的知識と応用力に、従来以上に幅広い格差が生じつつある。

[将来の改善・改革に向けた方策]

上記の問題点を解決するには、1年次の履修ガイダンスの段階、および基礎演習などにおいて学生への早いうちでの指導が不可欠である。また、必修・選択科目をバランスよく配置したり、科目数の適正な開設をしたりする必要がある。

日本文学科

学科の理念・目的を見失うことなく、学生の主体的な学習意欲を尊重しながら、学力のより専門的な深化が期待できる編成を探求することが必要であろう。例えば、必修、選択の見直し、科目数の適正開設、コース制の導入(個々の学生の達成目標に応じた複数の必修・選択科目の並行的配置)などを検討してゆきたい。

英文学科

学習が遅れがちな学生には、時間をかけ、きめ細やかな教授及び指導が必要であることを認識している。そのために、他のクラスより時間をかけて丁寧に教授する少人数制のクラスを、「英語論文作成法Ⅰ」などの英語運用能力の科目の一部に、一昨年度より設置した。また、ティーチング・アシスタントも活用し、学習に遅れがちな学生の勉学の補助に心がけている。

またその一方で、高い英語運用能力を備えている学生達のためには「上級者向けクラス」を一部の科目に設けた。英語運用能力養成のための科目に関しては、近い将来、ほとんどすべての種類のクラスにおいて能力別クラス編成が必要であると考え、その方向で現在、英文学科では対策を練っているところである。

史学科

学生たちの基礎的知識と応用力に、従来以上に幅広い格差が生じていることにたいする改善のためには、とくに初年次の歴史学入門講義のあり方を再検討しなくてはならない。また歴史学に必要な基礎的能力としての古文書と語学の習得によりきめ細かい指導と教授が必要となっている。1クラスの徹底した少人数化やティーチング・アシスタントの活用を具体的に検討すべきである。

A群・教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ

[現状の説明]

全学必修である「教養特別講義1」および「教養特別講義2」は、創立者成瀬仁蔵の実践道徳講座に源をもっており、特にその「教養特別講義1」において倫理性を培う内容が要求されている。

基礎教育は3学科独自に開設され、それぞれの専攻分野に不可欠な基礎的能力を養う工夫がなされている。具体的には各学科の説明を待ちたい。

日本文学科

基礎教育という観点から日本文学科のカリキュラムをみると、既に述べたように、1年次より、日本文学・日本語学の概論、文学史・日本語史などの必修科目によって基礎的かつ概括的な知識を学び、1年次必修の「古典演習」では、古典文学研究の基礎的能力を養う演習を履修することを上げることができる。また、1年次から選択できる「漢文演習」Ⅰ・Ⅱも、古典研究に必須の漢文を解説する基礎力を養う演習であり、日本語・日本文学研究に必要な基礎教育という点を十分に配慮したものとなっている。

また、上代・中古・中世・近世・近代の各時代の文学及び日本語学の講義や演習及び漢文学・関連諸学の学習を通して、広い視野のもとに、日本語・日本文学に関する問題の追及ができるように学科目編成が体系的に工夫されており、こうした学修を通して、偏った価値観や世界観、ものの見方に囚われることなく、ものごとを多面的・相対的・複眼的・批判的に捉える訓練や習慣を身に付けることができるようカリキュラムが編成されている。こうした教育のありかたは、倫理性を培うことに資するといえよう。

英文学科

英文学科は、英米を中心とする英語圏の文学、言語、文化、社会について学び、知識を深める一方、それらを健全な批判精神をもって考察することによって、自己や世界を複眼的・相対的に捉えることができる人間を育成することを目的とする。また、英語の四技能(スピーキング、リスニング、リーディング、ライティング)に習熟することによって、英語による正確で円滑な意思疎通のもとに、国際的に活躍できる人材を要請することを目指す。

すなわち、英文学科の教育理念・目的そのものが、一つの価値観、体制、ものの見方、考えをそのまま鵜呑みにすることなく、複眼的・相対的に現象を捉える習慣を身に付ける、という点に集約されているのである。特に本学科では、英国とアメリカという二つの英語圏の文化・言語・文学・歴史の研究を中心にして、西洋という異質な文化を多角的にまた深く理解することを前提とした教育を実践している。このような教育によって得られた経験を通じて、学生は、他者の異なった価値観や物の捕らえ方を認め合い、どのような価値観を持った人間とも、意義ある信頼関係を築いていくことの重要性を学びとることができる。英文学科の教育が最終的に目指している「国際的に活躍できる人材」の要請とは、まさにこのような倫理性を培う教育である。

史学科

いわゆる初年次教育の課題の多くは、1・2年次の基礎演習、および、少人数の第二外国語科目の授業においてなされているが、後者は、本学科の特色として第二外国語専任教員を有していることに拠る。この他、実質的にはほとんど史学科教員が史学科新入生を担当している軽井沢セミナーや、各学年の春に行なわれるオリエンテーションや懇親会、また史学科学生の多くが履修する教育実習・学芸員実習に際しての史学科専任教員による細かい個別指導がある。

[点検・評価]

教養特別講義は本学独自の必修科目として位置づけられ、私学としての建学精神を学生に伝えながら、倫理性を培う要素を備えており、今後も重視すべき科目である。基礎科目は文学部として当然のことながら外国語を重視し、社会の国際化に対応しており、評価される。

日本文学科

日本語・日本文学研究を進めるための基礎教育において、とりわけ重要なのが古典語・古典文学に関わる基礎的能力であろう。本学科では、概論、文学史・日本語史や「古典演習」といった必修科目を1年次より導入し、古典語・古典文学研究能力が培われるべくカリキュラム編成を心掛けており、一定の成果を上げている。

また、幅広い知見を得、ものごとを多面的に考察する学修を通して、倫理性を高める機会に多く遭遇できることも高く評価できると思われる。

英文学科

英文学科の専門教育には、「イギリス文学」「イギリス文化」「アメリカ文学」「アメリカ研究」「言語・英語研究」という五つの分野がある。これをわれわれは「五分野」と呼んでいるが、学生は1～2年次で各自の関心のある分野の授業を自由に受講し、3年次でその分野のひとつを主専攻として選択し、4年次で当該の分野の卒業論文を書くこととなっている。しかしどの分野をとっても、それぞれの教育内容において、価値観の多様性を習得すること、どの文化も相対化して捉えられる視点を養うことが大原則となっている。

史学科

相対的に少ない学生・教員数である現状において、基礎的能力を養うために設定された基礎演習はとくに少人

数ゼミ形式の演習科目としてカリキュラムの軸に据えられているので、この点に対する本学科のケアは他校・他学科より満足できる状態にあると判断できる。

[長所と問題点]

教養特別講義、外国語科目の重視、多用な基礎的な開設科目は、学生が偏った価値観や世界観にとらわれないようにする判断力・倫理性を培うのに役立っている。しかし、それを効果あるものにするには、学生への個々の指導を不可欠にしている。

日本文学科

基礎教育に関わる科目のほとんどは必修科目になっているため、学修成果は遍く行き届くことが期待できる。

しかし、既に述べてきたように、日本文学科の授業科目編成は、基本的に学生の主体的な学習意欲を尊重し、偏りのない、かつ、専門的な深化も可能な編成を心掛けており、これが円滑に機能した場合は倫理性の獲得においても達成度の高さが期待できる反面、偏った履修をした場合、ものごとを多面的・相対的・複眼的・批判的に捉える視点を獲得し得えない危険性もないとはいえない。その点が問題であろう。

英文学科

英文学科内に設けられた幅広いカリキュラムを通じて、一面的ではなく多角的に、また表面的ではなく深く、英語圏の文化を理解・精通した上で、それに基づいて論文を書く、という教育に焦点が当てられていることは長所といえるであろう。しかしその一方で、特に英語の運用能力を養うクラスの予習・復習に個々の学生は追われている、という現状がある。また、少人数教育を厳守しているために、特に専門の演習のクラスでは受講者の人数制限をしている、という現状がある。そのため学生は、より広くさまざまな分野の価値体系に触れる機会を持ちたいと望んでも、その時間的余裕があまりないまま、それがかなわずに終わってしまう現状がある。

史学科

少人数の温かいコミュニティによる教育効果の高さについては多言を要さないが、ドライに人間関係が処理される一般社会においても活躍し得る大人の社会人を仕立て上げることも大学に要請されている。

[将来の改善・改革に向けた方策]

学生を基礎の段階できめ細かく指導するためには、教師個々人の努力だけではなく、学生に年齢的に近い助手やティーリング・アシスタントの役割が重要となる。そのために特にティーチング・アシスタントの充実が大切である。

日本文学科

偏りのない履修をするよう、きめ細やかな学科の指導が必要である。そのために、学生の主体的な学習意欲を尊重しつつも、偏りがなく、かつ、専門的な深化も目指すなかで、ものごとを多面的・多角的に捉える視点の獲得を奨励したい。学科としては、例えば、従来は上代・中古・中世・近世・近代の各時代の文学及び日本語学の講義や演習のなかから1科目以上を選択必修とするとしていたのを、2科目以上を選択必修とするに変更したりするなど改善しているが、今後さらに有効な指導方法を模索していきたいと考えている。

英文学科

学科が提供している幅広い授業のなかから、学生には、できるだけ多くの分野の授業を履修してもらいたいと望んでいるが、上述のような英文学科内の現状、また一学年で履修できる上限単位の制限枠があること、現行の授業のコマ数が限られていること、等々の状況があり、現状では実現は不可能であろう。将来の課題として残されている。

史学科

ゼミを担当する教員間のより開かれた情報交換や切磋琢磨が極めて重要であるとともに、大学外部の一般社会との接触を不可欠な要素とするような授業の展開が不可欠である。前記の実習や各ゼミと外部諸機関との交流をさらに活発化させるべきである。

B群・「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第52条との適合性

[現状の説明]

文学部3学科はそれぞれ特色のある専門教育的授業科目を開設しているが、どの学科も基礎的知識を学ばせる概論・基礎演習を1年次に置き、2年次以降にバラエティのある専門の講義・演習を開設している。そして4年間の学修生活を締め括る卒業論文を必修科目に位置づけている。

日本文学科

日本文学科のカリキュラムは、日本文学・日本語学の概論、文学史・日本語史などの必修科目によって基礎的知識を学び、上代・中古・中世・近世・近代の各時代の文学及び日本語学の講義や演習により専門的に深く探求

する能力を養うよう配置されている。同時に、漢文学・関連諸学の学習と併せて、広い視野のもとに、日本語・日本文学に関する問題の追及ができるように学科目編成が体系的に工夫されている。

そして、4年間の学修生活の総決算として卒業論文(必修科目)を位置づけている。そのために、3年次対象の「日本語日本文学予備演習」(選択)と、4年次対象の「日本語日本文学演習」(必修)を設置し、専攻する分野のゼミに所属し、研究成果が上げられるようになっている。

英文学科

英文学科の専門教育における五分野「イギリス文学」「イギリス文化」「アメリカ文学」「アメリカ研究」「言語・英語研究」それぞれにおいて、講義と演習が組織的に結びついて機能し、1年次から3年次まで段階的に専門の学芸を学習できるよう、慎重に配慮が成されている。また特定の分野のなかでも、同じような系統の授業ばかりが連続して開講されることのないように、専任教員では十分いき届かないような分野の、特に専門性の高い部分については非常勤の教員に委託するなどして、幅広く体系的な専門知識が学習できるよう十分な配慮が成されている。

史学科

「学術の中心として」専門知識を教授し、歴史学研究に貢献する点について本学科のカリキュラムの眼目は、必修科目である「卒業論文」(4単位)と卒論作成のための指導を主とする「特別演習」(4単位)であり、本学科のカリキュラム体系がここに集約されている。史学科学生は最終学年次に日本史・東洋史・西洋史・歴史地理・宗教史のいずれかの「特別演習」を履修し、12月下旬までに卒業論文を学科に提出しなくてはならない。その上で、各ゼミおよび学科全体による卒論発表会を行い、学科教員全員による合格判定得ることが卒業の条件とされている。この卒論作成にあたっては、学術論文として一定の水準にあることが要請される。

[点検・評価]

文学部の生命は4年間の総決算としての卒業論文の制作にあるといえるが、それへ向けて各学科とも段階を踏んで体系的に学修できるように学士課程における専門科目は配置されており、評価できる。

日本文学科

日本文学科の理念・目的と、学士課程としてのカリキュラムの体系性は、有効に対応していると評価できる。広く日本文化の伝統の継承と発展に寄与する学問の深化と人材の養成を目指すという学科の理念・目的のもとに、入学時には主として基礎的知識を学び、次第に専門性を高め深める学科科目を選択することができ、学士課程の体系的学修を段階を追って修得できる。4年時の卒業論文は、体系的学修の成果と位置づけられよう。

以上のカリキュラムは、学校教育法第52条「大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用能力を展開させることを目的とする」という趣旨に合致していると評価できよう。

英文学科

こうした組織的、かつ相互補完的なカリキュラム体系は、専門科目を体系的に学習するために十分な効果をあげていると評価できる。このような工夫がなされている一方で、特に1996(平成8)年度の新カリキュラム導入以降、授業の履修において学生の選択の自由度が高くなったことがかえって災いし、学生が必ずしも教員側の意向に沿って、授業を段階的に履修してくれるとは限らなくなった。その結果、ひとつの演習の授業をとってみると、各学生の既習事項にはばらつきがあり、教員の授業進行と学生の段階的な学習に支障をきたしている。

史学科

近年では、毎年度の卒業論文のうち優秀なものは全国学会である「地方史研究会」などにおいて報告がなされ、また同会の『地方史研究』や、『歴史地理学』『史艸』などの専門学会誌に掲載されている。多くの卒業論文が学術論文として発表に足る水準に達しているとはいいがたいが、どの論文についても歴史学研究全体に貢献し得る内容を部分的ではあれ備えているかを学科として重視している。総じて、学科の専門的教育科目と学科理念はよく適合し、「学術の中心」としての役割を果たし得ている。

[長所と問題点]

段階を踏んで体系的に専門科目が配置され、学生の勉学はきわめて効率的に進むことが可能ではあるが、例えば史学科のように古今東西のさまざまな国の歴史が研究対象の場合には、専門科目の中に多数の選択科目が設定されることになり、学生は選択の判断に苦しむ場合が少なくない。1・2年次の基礎演習などでしっかりしたオリエンテーションは不可欠となっている。

日本文学科

本学科の理念・目的に合致した体系的カリキュラムとなっているが、現代及び将来への展望に基づいたカリキュラムにもなっている。例えば、文学部に設置されている日本語教員養成講座の中心となっているのは日本文学科であるが、日本語教育実習その他必要な授業科目が設けられていて、国際社会にも対応できるようになっている点など評価できよう。

しかし、本学科の履修方法は、必修科目に比し選択科目を多く配し、学生の自由で主体的な意思を尊重する自由度の高い学科目編成になっているので、履修の仕方によっては、偏った学修となる、あるいは、広い視野や創造的な研究態度が十分に養えない結果を招く恐れもある点が問題であろう。

英文学科

上述のような熟慮の上に組織的に組み立てられた専門教育のシステムであることは、十分高く評価できるものである。しかしそれが完全に効率よく機能しているか、という点では依然として問題がある。これは、前項で述べたような、授業の履修において学生の選択の自由度が高くなったことから生じる問題であるとともに、以下のような現状に起因するものと思われる。まず、各種の演習の時間帯が重なることが多い点である。学科では、各年度の時間割を組む際に、講義、演習の配置が、できる限り重ならないように配慮はしているが、どうしても開講時間帯が重なる授業がでてしまう。また少人数教育を厳守しているために、特に専門の演習のクラスでは受講者の人数制限(原則として20名)をしている、という現状がある。その結果、特に受講希望学生の集中するクラスでは、最初の授業で、受講者の人数を制限するために抽選をしている。この結果、学生は、履修したい授業があってもできない、あるいは、ある特定の段階において履修することが期待されている授業が必ずしもとれない、というような状況を招いている。

史学科

実証的研究を偏重する歴史学界全体の動向もあって、一般に発表するに足るとされる論文が必ずしも広く有益な問題意識を有するとは言いえない状況にある。本学科の卒業論文についても同様の傾向がないとは言えない。

[将来の改善・改革に向けた方策]

学生の意欲を汲んだオリエンテーションが必要なだけでなく、日本文学科で開設している3年次対象の卒業論文へ向けての「予備演習」の設定をほかの学科も考える必要があるだろう。

日本文学科

きめ細やかな教授及び指導が必要である。そのために、例えば、上代・中古・中世・近世の各時代の文学及び日本語の演習を、2科目選択必修にしたり、文学史も2科目選択必修にしている。卒業論文においても十分な研究成果が得られるように、3年次対象の「日本語日本文学予備演習」(選択)などを設けている。更に、学科の理念・目的に適う有為の人材を輩出するために、有効な指導方法があれば、柔軟に試行してゆくことが肝要であろう。

英文学科

特にこの数年は、時間割作成の段階で、すべての分野の授業の開講時間帯に気を配り、授業が重ならないように調整し、配置するように学科委員が注意深く配慮している。また4月に行われる履修ガイダンスの段階で、段階的に履修するように学生への指導をよりきめ細かく行う必要がある。

史学科

歴史学の基本に立ち返って、お互いの問題意識を彫琢する複数教員・学生を包括する場を作り出すことを積極的に模索する必要がある。授業メニューの一部をそのようなものとして再度位置付けることも有益である。

B群・一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性

[現状の説明]

「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」することを目的とした科目としては、4年間を通じて受講できる総合科目がある。芸術・思想、社会・国際、人間・女性、生活・環境、数理・自然の5系列が開設されており、各学科とも12単位の修得が卒業条件とされている。その単位は英文学科は3系列にわたることを条件としているが、日本文学科と史学科は条件を付けていない。

[点検・評価]

かつての一般教育科目が基本的に1・2年次に受講しなければならなかったのに対して、総合科目は4年間のどの時期に受講しても良いことになっている。そのために専門科目を受けるための前提科目という受け身的な位置づけではなく、専門科目との組み合わせしだいではまさに総合的判断力を培う役割を果たすことができるシステムになっている。

[長所と問題点]

日本文学科と史学科は自由選択科目の授業をたくさん取れる仕組みになっているので、内容の豊富な授業題目を12単位以上4年間にわたって取ることができる。これは学生本人の学習意欲、卒論制作にむけての主体的学修に十分な配慮がなされる長所である。問題は偏った選択も可能にしている点である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

主体的な学修の十分な配慮は偏った選択を生む可能性がある。偏った選択があるかどうかを調査して、偏りが

あれば、英文学科の場合のように系列の選択を指示せざるを得ないであろう。

本学のカリキュラム運営については、各学科から相対的に独立して発言できる部署ないし機関の位置づけが弱く、大学諸機関の編成の再検討が必要である。

B群・外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性

[現状の説明]

文学部は人類の文化遺産を研究するという理念そのものから言語を重視しなければならないので、必然的に外国語能力を育成する必要は大きい。そのために外国語科目の必修を学生に課し、英語以外の外国語も重視している。特に史学科では独・仏・中国語のうち1か国語を第二外国語として指定して、必修にさせている。

日本文学科

日本文学科では、外国語の履修を、広い視野と知見を持って国際社会に貢献する有為の人材を養成するために必須のものとして重視し、本学科の学生に対し、英語8単位以上、英語・ドイツ語・フランス語・中国語より8単位以上の履修を義務づけている。

英文学科

英文学科においては、外国語科目の「英語」の運用能力の育成を特に重視した教育を行っている。基礎英語のクラスにおいては、目白キャンパスの他の学科とは異なる英文学科学生用の特別クラスを編成し、特に力を入れて学生の英語運用能力の養成にあたっている。その他にも、ネイティブの担当する「英語会話」「英語視聴覚実習」等のクラスの履修が義務づけられている。

史学科

卒業必要単位数(124単位)のうち史学科は24単位を外国語の必修として重視している。そのうち外国紙にとって重要なドイツ語、フランス語、中国語を16単位選択必修としているので、史学科として適切な措置をしていると言える。

[点検・評価]

基礎科目「外国語」に日本文学科16単位、英文学科、史学科は24単位を必修・選択必修として課しており、国際化等の進展に適切に対応することができている。

日本文学科

日本語・日本文学を深く探求するためには、自国の文化だけでなく、日本文化に影響を与えた外国文化を知ることが必要不可欠である。また、国際化等の進展に適切に対応するためにも外国語能力の育成は必須である。そのような観点から、本学科の学生の取得している、英語8単位以上、英語・ドイツ語・フランス語・中国語より8単位以上の履修は、極めて適切と思われる。

日本文学科の学生は、本学に開かれている日本語教員養成講座を多く受講しているが、そのためにも外国語の履修は不可欠であり、このカリキュラムによって一定の成果が得られるものと期待する。

英文学科

英語教育とともに、最終的には卒業論文を書く力を養う教育全般を通じて、学生は多くの英語の論文を読みこなし、英語で書かれた文献の内容を深く理解し、そこで得られた知見を、各自の英語の論文に活かすことができるようになる。このため、英文学科の学生は海外留学した場合(たとえば本学の認定校や協定校に留学した場合)でも、その授業の履修にほとんど支障をきたすことがない。このことは、「国際化に対応する人材を育成する」という学科の理念・目的が一定の効果をあげていることを示している。

史学科

史学科においては、古文書や外国語文献からなる史料の解説が歴史学研究の基礎であるという方針に基づき、英語はもとより第二外国語の履修に特に力を入れている。具体的には、第二外国語(ドイツ語・フランス語・中国語)の卒業要件を16単位と全学でも飛びぬけて多く設定し、史学科学生向けの選択クラスを設けて、実力の養成を目指している。国際化に対応する第一歩は英語の習得であるという一般的な理解も存在するが、歴史学を学ぶ上で、世界で使用されている多様な言語のひとつとして、英語とともに第二外国語をしっかりと習得することの意味は大きいと判断している。

[長所と問題点]

英語だけを外国語と見なさず、積極的に第二外国語を指定し、学生の要望に答えている。

日本文学科

英語・ドイツ語・フランス語・中国語という4か国語より8単位以上の履修を課している点は、学生の主体的な学習意欲を尊重することを心掛けており、評価できる。

ただし、日本語教員として活動する場合、韓国が重要な場となっているにもかかわらず、ハングル語を学ぶ機会がないことは問題である。ほかにイタリア語なども、学生に高い人気があるので、学習意欲を喚起するためにも、是非、選択肢のなかに入れることを検討したい。

英文学科

英語の運用能力は、卒業までの4年間において十分に獲得できているものと判断できる。特に英語で論理的な文章を書く力が確実についていることは、提出された卒業論文の内容からも判断できる。しかしその一方で、本学科では、ドイツ語、フランス語、中国語等の第二外国語についてはまったく履修することなく卒業することもできるような仕組みになっている。その履修は各学生の自主的な判断に全面的にまかされており、実際には自主的に学習する学生の数も多数存在するのだが、その一方で英語以外の他言語にまったく触れずに卒業する学生も現状では少なからず存在する。「国際化」にはまず英語の運用能力が不可欠ではあるが、今後のグローバル化への対応を考える時、大学においては、できるだけ多様な文化に接し豊かな経験を経た人材を育成する必要がある、したがって英語のみの学修では不足であると多くの教員は考えている。しかし1つの言語(ここでは英語)の習得も安易なものではないことを思い起こすと、現状では妥協せざるを得ないであろう。

史学科

上記の科目の大枠における配分についてとくに問題点はない。史学科学生一般にとって、他学科より多い第二外国語履修の負担は極めて大きく、とくに心身上の不調の多い学生や怠惰な学生にとっては、卒業のための最大の現実的ハードルになっている。しかし、これを専任教員の個別指導で乗り切り、第二外国語重視のカリキュラムを堅持するというのが現在の学科の方針である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

将来的には第三外国語を選択できる道を探りたい。

日本文学科

外国語の選択肢を増やすことが、今後の課題である。

英文学科

第二外国語履修の必修化については、今後の課題として残されているが、今のところ具体的な方策は採られていない。

史学科

全学的な問題に関わるが、教員負担などの条件が整えば、学生からの開講希望が多い韓国語・イタリア語・スペイン語・ロシア語などの開講を具体化すべきである。

B群・教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性

[現状の説明]

卒業総単位数は文学部3学科で多少の差がある。日本文学科は126単位、英文学科は128単位、史学科は124単位である。教養特別講義(2単位)・基礎科目(外国語全体で16単位・情報処理2単位・身体運動2単位)・総合科目(12単位)は3学科共通である。従って学科科目における必修・選択科目のそれぞれの比重、および自由選択の量的配分が異なっている。具体は以下の各学科の記述を参考されたい。

日本文学科

卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目(学科科目)・一般教養的授業科目(教養特別講義・基礎科目・総合科目)・外国語科目・自由選択科目(所属学科又は所属学科以外の学科科目・総合科目・資格関係科目)の量的配分(単位数及び卒業所要総単位において占めるパーセンテージは次のようになる。

教養特別講義	2単位	(1.5%)
基礎科目		
外国語 英語	8単位	(6.3%)
英・独・仏・中より	8単位	(6.3%)
情報処理	2単位	(1.5%)
身体運動	2単位	(1.5%)
総合科目	12単位	(9.5%)
学科科目		
必修科目	40単位	(32%)
選択科目	22単位	(17.4%)
自由選択科目	30単位	(24%)

(所属学科又は所属学科以外の科目)

合計 126 単位

英文学科

英文学科の各科目(学科科目、基礎科目、総合科目)の間の量的配分を、卒業に必要な単位数によってみれば、次のようになる。

教養特別講義	2 単位
基礎科目	
外国語 英語	16 単位
英・独・仏・中より	8 単位
情報処理	2 単位
身体運動	2 単位
総合科目	12 単位(3 系列より)
学科科目	
必修科目	42 単位
選択科目	40 単位
自由選択科目	4 単位
(所属学科又は所属学科以外の科目)	
合計	128 単位

史学科

史学科の各科目(学科科目、基礎科目、総合科目)の間の量的配分を、卒業に必要な単位数によってみれば、次のようになる。

教養特別講義	2 単位
基礎科目	
外国語 英語	8 単位
英・独・仏・中より	16 単位
情報処理	2 単位
身体運動	2 単位
総合科目	12 単位
学科科目	
必修科目	20 単位
選択科目	40 単位
自由選択科目	22 単位
(所属学科又は所属学科以外の科目)	
合計	124 単位

[点検・評価]

3 学科共通の教養特別講義・基礎科目(外国語・情報処理・身体運動)・総合科目の卒業所要層単位数に占める割合は妥当であり、直接卒業論文制作に関わる専門的授業科目の量的配分はそれぞれの学科で工夫されており、十分評価される。

日本文学科

日本文学科では、学生の主体的な学習意欲を尊重し、個々の学生が幅広い視野と知識を得つつ、特定の対象への深い専門的な知見を得るべく、各科目の量的配分を設定している。専門教育的授業科目(学科科目)は約 49.4%、一般教養的授業科目(教養特別講義・基礎科目・総合科目)は、14%、外国語科目は 12.6%、自由選択科目(所属学科又は所属学科以外の学科科目・総合科目・資格関係科目)は 24%となっていることから明らかなように、所属学科又は所属学科以外の学科科目・総合科目・資格関係科目を自由に算入できる自由選択科目の量的配分が大きいところに特色がある。すなわち、学生の主体的選択を大きく認める自由度の高い配分となっているところが評価できよう。

英文学科

他学科に比べ学科科目が数多く履修することが必須となっており、その一方で、自由選択科目の必要単位数が他学科と比較しても極端に少ない。しかし英文学科は、英語運用能力の養成のための科目の履修が数多く必要とされるので、これで適切であると言える。

史学科

必修科目を最小限にしており、学生の選択の自由度を活かせるカリキュラムとなっている。

[長所と問題点]

自由選択科目の単位数の位置づけは、日本文学科・史学科と英文科の間に大きな相違がある。それぞれの学科の性格に負うところが大きい、英文科の4単位配当には今後の工夫が求められよう。

日本文学科

長所は、自由選択科目のあり方に端的に表されている。学生の自由かつ主体的な意思に基づく学修活動の活性化に資する、よく配慮された配分となっているといえよう。

ただし、先にも述べたが、履修の上限単位が定められている現在では、学生が主体的な学習意欲を欠いた場合、自由選択科目のあり方いかんによっては、幅の狭い浅い知見しか持ち得ない人材を招来する危険性もあり、不断の点検・評価によって、量的配分の適切性を見極めていかねばなるまい。

英文学科

本学科の特徴としては、学科科目、基礎科目、両者において相当の時間をかけて英語の運用能力を養うことに特に重きが置かれているところである。これは、英語文献を的確に読みこなし、英語で考えをまとめ、発表を行うことのできる力の養成を重視した教育となっている。このような科目配分は、学科の専門研究において高度な研究を行う目的を達するための目的を十分果たしているといえる。しかしながら、たとえば卒業に必要な「自由選択科目」の単位として、他学科が30単位まで認めているのに対して、英文学科では4単位しか認められていないということが示すように、学生が各自の自由裁量で他学科の多様な授業を幅広く自由に履修することのできる可能性が、他学科に比べて少ないことは、問題点である。

史学科

特に問題点はなく適切な配分と認識している。

[将来の改善・改革に向けた方策]

自由選択科目の単位配分、その内容など今後若干の変更を検討すべきであろう。

日本文学科

必要があれば、自由選択科目の内容を検討・調整・変更する用意をしなければならない。

英文学科

[長所と問題点]に記したとおり、問題点はあるが、英文学科の教育目標を達成するためには英語の運用能力のために相当数の時間が必要と判断されるため、妥協せざるを得ない。したがって、そのための方策は今のところとられていない。

史学科

史学科所属教員の負担についての専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分の問題を除けば、特に改善を要する点はない。

B群・基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況

[現状の説明]

本学の目白キャンパス（家政学部、文学部、理学部）では基礎教育として基礎科目が、教養教育としては総合科目が共通科目として設けられており、これらはそれぞれ全学委員会である基礎科目委員会ならびに総合科目委員会により運営されている。これらの委員会委員は各学科で学科委員が選出され、その委員が基礎科目委員会や総合科目委員会の委員にもなっており、基礎教育・教養教育の実施・運営は円滑に運営されている。

[点検・評価]

基礎科目である外国語のうち、英文科が目白キャンパスの全学部の英語を、史学科に所属する教員が独・仏・中国語を担当し、専門的授業との連携を取って責任体制が確立され、円滑に運営されており、問題は生じていない。

[長所と問題点]

学科の学科委員が、基礎科目委員と総合科目委員を兼ねていること、また、外国語については英文学科全体と史学科の一部教員が目白キャンパスの責任を負っていることから全体を見通した運営ができることが長所になっている。ただし、基礎教育専属の教員がいないので、直接利害問題が生じたときに学科との利害を調整が難しい場面が生じる危険がある。

[将来の改善・改革に向けた方策]

責任体制は確立されており、特に改革のための方策立案の緊急性は認めないが、全学的に、絶えず点検・評価し、必要があれば、速やかに全体の編成を調整・変更できる用意をしておかなければならない。上記の問題の解決は基礎教育専属の教員がいれば済むという性格のものでもない、全学的に運営を考える必要は常にあろう。一般的教養の上に立つての専門的教育という理想は大学の前提であるが、限られた修業年限と教員スタッフのな

かでの二つのバランスを取ることの難しさは、多くの大学でも共通の課題となっており、本学でもどの部署が責任を持って応えるかという点が曖昧になっている。本学のカリキュラム運営については、各学科から相対的に独立して発言できる部署ないし機関の位置付けが弱く、大学諸機関の編成の再検討が必要である。第二外国語担当の3教員が所属している史学科においては学科会議の恒常的な論点の一つとなっている。

C群・グローバル化時代に対応させた教育、倫理性を培う教育、コミュニケーション能力等のスキル涵養するための教育を実践している場合における、そうした教育の教養教育上の位置づけ

[現状の説明]

総合科目の一分野に「社会・国際」を設け、例えば「イスラム世界と国際平和」、「情報社会倫理」などの授業を開講している。また、中国語運用能力を高めるために、2004(平成16)年度より「中国語 LL 中級」授業を開始している。

日本文学科

日本文学科では、グローバル化時代である今日こそ、自らの言語文化に対する深い理解と運用能力の涵養が大切であると考え、日本語・日本文学に対する周到な教育カリキュラムを用意している。同時に、先行項目で述べた如く、幅広い外国語等の学修に関しても意を払っている。

英文学科

英文学科の理念・目的そのものが、グローバル化時代に対応する教育を行うことを主眼としたものとなっている。とりわけ、英語でのコミュニケーション能力の養成のための教育に関しては、英語の四技能をバランスよく養成するために特に力を入れている。たとえば1年次には「英語会話」、「英語視聴覚実習Ⅰ(L.L.)」、「基礎英作文」、「基礎英語Ⅰ」「基礎英語Ⅱ」「基礎英語Ⅰ-c」2年次には「英語論文作成法Ⅰ」「リーディングⅢ」、「英文法」などの必修科目が配置されている。また2年次以上の学生には、「英語視聴覚実習Ⅱ」やTOEFL、IELTS等の英語能力試験を利用しながら、英語運用能力を伸ばす「英文学科資格英語」も選択科目として提供されている。これらの演習科目はすべて、少人数制のクラス編成が徹底されており、きめ細かく丁寧な指導ができるように配慮されている。

史学科

科目や人員の面での大きな措置は取っていないが、百年館新設により学科のフロアにマシン室・大学院学生室・中央書庫・ゼミ室が配備されたのを前提として、教員・学生のパソコン・インターネット利用を意識的に充実させるべく機器を増設中である。また外部向けへの学科ホームページを立ち上げ、その内容の更新・充実を計っている。

[点検・評価]

グローバル化に向けてコミュニケーション能力を高める手段として、LL教室の強化がなされている。文学部では、各学科の学生は英語以外の外国語の習得にも熱心であるが、百年館低層棟の完成によりそれに対応できるようになった。

日本文学科

[現状の説明]で記したとおり、十分に配慮された教育を展開している。

英文学科

[現状の説明]で記した授業編成は、的確に機能し、効果をあげている。

史学科

学部学生・大学院学生ともに情報機器の学科での利用の便が格段に向上したが、まだまだ不十分である。授業に際しての利用も基本的に教員の個人レベルでの試行に止まっている。

[長所と問題点]

コンピュータを語学教育に利用する試みが進みつつあり、社会環境や時代の趨勢に対応している。

日本文学科

日本語・日本文学の諸領域および外国語等の教育カリキュラムは一定の成果を挙げている。ただし、外国語科目については、専ら他学科教員の力によるものである。

英文学科

多くの英語運用能力養成のための授業が提供されているという点は、高く評価できる。しかし、そのために特に1・2年次の各学生の時間割が必修科目で埋め尽くされて、学生個々人が、各自の関心や興味にしたがって自由に時間割を組むことができにくいものとなっている。

史学科

とりわけ歴史学研究のツールとして情報機器は非常に有用であると学科教員全員が認識している。学科内の予算運用や諸連絡などについても漸次情報機器の利用を進めている。学生によるコンピュータセンター内配備の機

器利用が急速に進みつつあるが、まだ演習での指導において学生全員による情報機器利用を期待できない段階にある。

[将来の改善・改革に向けた方策]

LL 装置を駆使して、コミュニケーション能力を高めるには、教える側のスキルも重要で、経験を積んだ教員を養成する必要がある。

日本文学科

今後とも、現在の教育体制を、より充実したものとしていきたい。

英文学科

以上のような問題はあるが、英文学科の教育方針が国際社会において活躍できる人材の育成にあるため、また本学科の専門教育の達成のためにも、相応の英語のコミュニケーション能力が必要とされるため、致し方ないものと思われる。したがって、今のところこの点に関する改善策は存在しない。

史学科

全学共通利用の機器のほか、演習など少人数専門教育に適した学科内での機器利用を更に押し進める必要がある。

(カリキュラムにおける高・大の接続)

A群・学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況

[現状の説明]

学長を長とする「一貫教育を考える会」が全学的な組織としてある。そこに全学部・全学科・附属校・園の代表者が集まり、ほぼ毎月会合を持って、一貫教育に関わるさまざまな問題を討議している。それは附属校・園との限定された枠内ではあるが、中等教育から高等教育への円滑に移行するために必要な導入教育も話されている。

また、毎年一回開かれる学園一貫教育研究集会では、教科別分科会があり、文学部に直接関係ある英語・国語・社会について中等教育と大学教員との間で意見の交換がなされ、意思疎通が図られている。

さらに、大学教員のいわゆる出前授業も高校生に対して行われている他、史学科では1年次の「基礎演習Ⅰ」の1コマを附属高校の教員に非常勤講師として担当してもらい、中等教育から高等教育への円滑な移行の役割を果たしてもらっている。

日本文学科

日本文学科では、高校から大学へ進学してきた学生が、日本語・日本文学研究を円滑に進めることができるよう、カリキュラム編成に万全の配慮をしている。1年次より、日本文学・日本語学の概論、文学史・日本語史などの必修科目を導入することにより、基礎的かつ概括的な知識を学び、引き続き学ぶ専門科目の講義や演習に耐えられる基礎学力を養うことを目指している。また、1年次必修の「古典演習」は、少人数編成で、影印本を用いて変体仮名を読む訓練をはじめ、古典文学研究の基礎的能力を養うことを心掛けている。また、1年次から選択できる「漢文演習Ⅰ・Ⅱ」も、古典研究に必須の漢文を解説する基礎力を養う演習であり、いずれも、日本語・日本文学研究に必要な基礎教育という点を十分に配慮したものとなっている。

英文学科

本学には附属中等教育機関がある。本学科では、その中の高等教育機関の教員と英文学科の教員が一堂に会し、英語教育について話し合う機会を設けている。その話し合いから、後期中等教育の英語教育や高校生の実態についての情報を得、高校生が円滑に大学教育へ移行できるように配慮をしている。たとえば、以前まで長年にわたって英詩を教える科目(必修)を1年次に提供していたのだが、2002(平成14)年度からそれを2年次に置き、その代わりネイティブ・スピーカーの教員によるリーディングの科目(必修)を1年次に配置することにした。これはそのときの話し合いから、高校生には今まであまり詩に馴染みがなく、詩は1年次には難しいと判断したためであり、一方でネイティブ・スピーカーの教員の科目の履修を高校生が特に期待していることが判ったためである。

史学科

第1年次に必修科目として担当している「基礎演習Ⅰ-1」「基礎演習Ⅰ-2」をそのような科目として位置づけている。また、数年来、学園全体で一貫教育の会を持ち、大学の教員が附属高校に出向いて授業を行い、高校も含めた附属高校の先生方との話し合いの場を持った。一方、2003(平成15)年度から、1年次の前期に開講する「基礎演習Ⅰ-1」に、非常勤講師として附属高校の先生に出向していただいている。

[点検・評価]

学園一貫教育研究集会や国語科縦の会の活動は、この問題を検討する場として最適であり、附属校という枠がはまっているが効果をあげている。また、各学科において高校教育から大学教育へと円滑に移行するために独自のカリキュラム編成を心掛けており一定の効果を上げており、後期中等教育から高等教育への円滑に移行するた

め最低限必要な導入教育がなされている。

〔長所と問題点〕

附属高校との相互乗り入れと情報交換が本格的に始まったことにより、双方に良い効果が生まれつつある。しかしながら、この導入教育は現段階では附属校との関係だけであって、問題を積み残している。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

本学ではここ数年、高大連携ワーキンググループを結成し、高大連携への模索を続けているが、附属高校や他の高校との連携が実現し、高校生の時から大学での専門教育を受ける機会を持つことができれば、高校から大学への移行は、更に円滑に進めることができると思われる。大学教員の側も、高校生の実態に接し、どのような導入が効果的であるかなどの具体的情報を得ることのできるメリットがある。高大連携の早期実現に向けて努力したい。

(インターンシップ、ボランティア)

C群・インターン・シップを導入している学部・学科等における、そうしたシステムの実施の適切性

〔現状の説明〕

大学全体のレベルでインターンシップを導入している。2005(平成17)年から卒業単位としては参入されないが、単位化が教授会で決定されている。現在のところ、参加学生数はそれほど多くはない。

以前から導入されているインターンシップに教職課程・博物館学芸員課程がある。これらの課程では学生の参加は多い。

〔点検・評価〕

キャリア支援の意味でのインターンシップは、まだ導入してから間もなく、参加した学生数も少ないが、体験した学生の報告会での発表は目を見張る成果を感じることができる。

〔長所と問題点〕

インターンシップは、学生の報告会に見られるように、参加した学生にはよい社会経験になっているようである。早期に社会経験・職場参加の経験を積むことは、学生が職業への意義を早期に発見する機会となっている。教職・学芸員課程の場合も同様である。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

社会的ニーズの高まりに合わせて改革に努める必要があるが、特に歴史系博物館などへの学芸員実習と専門科目との有機的連関をさらに高めるべきである。また、歌舞伎座・能楽堂や専門出版社等、学科の専門特性を生かせるインターンシップの途を開くということも検討課題である。

(履修科目の区分)

B群・カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性

〔現状の説明〕

「卒業するために履修すべき授業科目および単位数」については、学科ごとに定められている。教養特別講義2単位は全学必修であるが、専門科目については、日本文学では必修科目40単位、選択科目22単位、自由選択科目30単位、英文科では必修科目42単位、選択科目40単位、自由選択科目4単位、史学科では必修科目20単位、選択科目40単位、自由選択科目22単位とそれぞれ決められている。学科ごとに特色のある量的配分がなされている。

日本文学科

学科科目の卒業要件単位は、必修科目40単位、選択科目22単位、自由選択科目30単位(所属学科または所属学科以外の学科科目・総合科目・資格科目の単位を算入)であり、必修40単位に対し、選択52単位ということになる。しかしながら、必修の内容もかなり自由度の高いものとなっている。文学史の2科目選択必修(8単位)は、上代・中古・中世・近世・近代の各「日本文学史」Ⅰ～Ⅴのうち2科目を選択するのであり、「演習」の2科目選択必修(8単位)も、上代・中古・中世・近世の各「演習」Ⅰ・Ⅱおよび「日本語学演習」Ⅰ・Ⅱの中から2科目を選択すればよい。年次の卒業論文(4単位)も研究領域の確定は、おおそ学生自身の選択(人数調整をする場合がまれにあるが)による。卒業論文作成のための講座「日本語日本文学演習」(4単位)も、学生自身の選択した領域のゼミに入ることになる。したがって、専門科目の必修・選択の量的配分は、選択の余地がきわめて多く、自由度はかなり高いといえる。

英文学科

学科科目における卒業に必要な単位は必修42単位、選択40単位である。これに照らし合わせてみると、選択

科目が充分提供され、学生が自由に各自の興味に応じて幅広く選択できる可能性があることが判る。したがって必修・選択科目の量的配分は、現在のところ適切だといえる。しかし、選択必修科目という曖昧な科目が多く(現在 20 科目 40 単位のうち、16 単位を履修することになっている)、学生が完全に自由に科目を選択できる自由度は、案外少ないともいえよう。

史学科

本学科では、各自の歴史観・価値意識に基づいた開講科目を選択する幅を広げ、必修科目の割合を最小限としている。

[点検・評価]

専門領域の異なる学科の判断で適切な点検が行われている。

日本文学科

日本文学科のカリキュラム編成は、すでに何度も述べてきたように、学科の理念・目的の達成に向け、学生の自由で主体的な意思に基づく意欲的・積極的な学修活動を期待するものとなっている。自由度の高いカリキュラム編成は、学生の主体的な学習意欲を高め、のびのびと学修した結果、広範かつ深化された知見を得させる成果を生み出している。したがって、その量的配分は適切であり妥当であると評価できよう。

英文学科

選択科目は充分提供され、少人数のクラス編成を構成している。

史学科

開講されている選択科目の数は充分であり、適切であると判断できる。

[長所と問題点]

各学科の特性ある量的配分がなされ、語学の修得を必須とする英文学科はやや窮屈な感じを免れないが、その性格上やむを得ないであろう。

日本文学科

すでに述べたように、本学科のカリキュラム編成は学生の主体的な学習意欲を尊重して、自由度の高いものになっており、これが円滑に機能すれば、学科の理念・目的に適う有為の人材を輩出することが期待できる。

しかし、もし学生が主体的な学習意欲を欠いた場合、自由度の高い本学科のカリキュラム編成は、幅の狭く浅い知見しか持ち得ない人材を招来する危険もあり、不断の点検・評価と適切な指導が要求されよう。

英文学科

選択科目は充分提供されていることは長所といえるが、選択必修がほとんどである。これは、ある枠の内部において自由にとれる、という意味での提供であり、問題点である。この選択必修科目の位置づけを明確にし、もう一度その意義を再考する必要がある。

史学科

日本史・東洋史・西洋史とバラエティーに富んだカリキュラム編成が取られているが、必修・選択のバランスは取れている。

[将来の改善・改革に向けた方策]

各学科の特性をこれまで配慮してきたが、文学部共通科目の工夫もあってよい。今後の課題であろう。

日本文学科

学生の主体的な学習意欲を尊重しながら、学力のより専門的な深化が期待できるカリキュラム編成を絶えず探求することが必要であろう。必修・選択の見直しは、継続的に検討してゆくこととしたい。

英文学科

既述のような問題をかかえてはいるが、具体的な方策はいまだ採られていない。

史学科

量的配分について特に改変を加える予定はない。

(授業形態と単位の関係)

A群・各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

[現状の説明]

文学部共通科目はなく、各学科での対応が基本となっている。通年科目、半期科目の設定も各学科の自由に委ねられている。

日本文学科

日本文学科での授業科目の履修形態は、大きく講義科目と演習科目とに分かれる。講義科目は、主に教員による講義形態で展開され、学生には聴講および十分な予習・復習が要求される。演習科目は具体的な課題に対し、

教員の適切な指導の下、学生の主体的な調査・発表と質疑を中心に展開される。ここでも、学生には十分な予習・復習が要求される。

本学では、「学則」の定めるところにより、講義・演習については15～30時間をもって1単位としており、これに基づき、文学部のカリキュラムでは、講義・演習の区別なく15時間で1単位として計算する。どちらも同様に授業時間外(予習・復習等)に2倍の学習時間が要求される。

本学科では一部の例外を除き、講義・演習とも45分で1時限として2時限連続の90分授業を1コマ分とし、前期または後期に履修する1期科目については1科目につき2単位、前後期を通して履修する通年科目については1科目につき4単位を認定する。なお、1期科目は少なく、多くが通年科目である。

これらの各授業科目の特徴・内容や単位計算方法は、年度初めに学生に配付される『履修の手引き』によって提示されている。

英文学科

本学では「学則」の定めるところにより、講義・演習については15～30時間をもって1単位としており、これに基づき、講義・演習の区別なく15時間で1単位として計算する。どちらも授業時間外に2倍の学修時間が学生に要求される。本学では1部の例外を除き、講義・演習とも45分で1時限として2時間連続の90分を1コマとしている。

英文学科の科目は「卒業論文」を除いて、全てセメスター制を取っているために、半期で1科目につき2単位となっている。しかしながら、1年間を通して(つまり前期・後期続けて)同一科目を履修するように指導しているため、後期から別の科目に移る学生は(留学から帰国した一部の学生等を除いて)ほとんどいない。そのため、特に混乱はないようである。何らかの事情で、基礎科目(半期で2単位)や英語運用能力養成の科目で単位を取れなかった学生にとっては、次年度に単位履修のできなかった半期分だけを履修すればよく、これは効率的だといえる。またこのような制度は、在学中に留学する学生や帰国した学生にとっても有利である。

講義科目と演習科目とは同じ単位数であるが、たとえ講義科目であっても学生が課題として学習させられる量(例えば、宿題として読まされる本の量や提出物の数による学生の勉強量)は、演習とほぼ同じであるので、両者が同じ単位数であっても妥当であると考えられる。

史学科

史学科では、多くの科目が半期のセメスター制の単位(2単位)を採用しているが、1・2年次に必修の方法科目および2年次「基礎演習Ⅱ」「古文書基礎演習」・4年次「特別演習」(卒論ゼミ)を通年(4単位)に設定している。本学科の科目は、講義・演習とも15時間で1単位として計算し、90分を1コマとしている。

[点検・評価]

各学科とも学年進行に伴う必修・選択、通年・半期授業などが工夫されている。授業科目の単位計算方法は妥当と評価されよう。

日本文学科

講義・演習等での学生の予習・復習・テキスト解読が過不足なく行われるために、授業科目の年次指定や細則を設けて、学生の指導にあたっている。それでも、学科科目については学生が2・3年次に集中して受講する傾向にあり、教員・助手によるガイダンスを必要としている。学生のレポート作成が学期・学年末に集中することがあり、その場合に、学生がレポート作成のための調査や学習が過大になることも指摘できる。

旧カリキュラムでは、同じ通年科目でも演習は2単位、講義は4単位であったために、学生の履修状況は講義に偏る傾向がみられたが、新カリキュラムに移行して以来、その点が改善された。したがって、現在の単位計算方法は、概ね妥当と評価できよう。

[長所と問題点]

各学科の特性が発揮された履修形態が取られているが、文学部全体としての統一がなされていないことはやや問題であろう。

日本文学科

先に述べたように、新カリキュラムにおいては、これまでと同様の授業時間数での演習単位が2単位から4単位に増加したことにより、学生の取得単位数での負担を軽減し、授業科目の選択をより自由に、より絞り込んだものにすることが一般的には可能となった。

しかしまた、これは演習での予習・復習などの質を高める要求でもあることに注意しなければならない。したがって、学生に自習についての指導が、もっと集中的になされることが検討されている。

英文学科

前述の半期ごとに単位を出すという方法の長所は、単位を取りそこなった学生や留学する学生、帰国した学生等にとって効果的で有利である点にある。一方、問題点として挙げられるのは、講義科目・演習科目に関係なく、学生の予習・復習の量や質が担当する教員によって決まる点である。英語運用能力の養成科目は担当者の連

絡を密に取り、進度をそろえたり、共通テキストも使用し、共通テストを行ったりすることで、可能な限り担当者による差は出ないように配慮しているのだが、専門研究の科目においては、担当者によってその授業の予習・復習量にはかなりの差があり、同じ単位でも学生があまり勉強せずに取得できることがある。この管理は、大学で授業を受け持つ担当者の自治に関わることであり、難しい問題ではあるが、今後の課題の一つである。

史学科

史学科の講義や演習は、一般的には前期の内容を踏まえた上で、後期の授業が展開される。多くの科目が半期のセメスター制に移行したことにより、後期から新たに履修する学生が少なからず見受けられるようになった。当該の学生は前期の授業を履修していないため、後期の授業内容にすぐには適応できない状況もまれに生じている。

[将来の改善・改革に向けた方策]

「文学部を考える会」においていずれ履修形態等の議論が必要であろうが、授業科目の単位計算方法は変更を要しないであろう。

日本文学科

演習の単位が2単位から4単位になっただけ、その質を高めるには教師自身が演習に厳しい姿勢で臨み、学生に強力・適切な指導をすることが必要である。

英文学科

学生の予習・復習の質を高めるよう教員自身が真摯な姿勢で授業に挑み、学生を向上させる指導をすることが必要である。以上のような認識はあるが、特に具体的な方策は採られていない。

史学科

履修に際しては、半期のセメスター制であっても、通年で履修することが望まないと指導しているが、学生の授業選択と自由の問題もあり、さらに慎重な検討が必要である。

(単位互換、単位認定等)

B群・国内外の大学等と単位互換を行っている大学にあっては、実施している単位互換方法の適切性

[現状の説明]

国内においては、5大学間単位互換制度(日本女子大学・早稲田大学・学習院大学・学習院女子大学・立教大学の5大学間の単位互換制度(f-Campus)を実施し、2年次以上の学生は年間12単位までを履修登録し、取得した単位は自由選択科目として卒業単位に参入される。また、同志社女子大学との単位互換を2003(平成15)年度から開始し、今年度、同志社女子大の学生を1名英文学科に受け入れた。

海外の大学との単位互換に関しては、学則に基づく協定大学・認定大学への留学により、取得した単位は上限30単位まで本学の単位として認定される。文学部では毎年8~15人ほどの学生がこの制度を利用して留学している。

[点検・評価]

国内の他大学や海外の大学との単位互換制度は、本学で開講されていない授業科目を補足する意味からも、また学生の興味と関心に沿った意味からも、さらに充実されることが望まれる。

特に海外大学との交流は学生にとって有益であり、学生が大きく成長して帰国するのを見るにつけ、この制度をさらに発展させたいと願っている。しかしながら、現状においては外国で履修した科目がそのままの科目名で認定されず、単位認定のためには本学の科目との読み替えが行われなければならない現状がある。

[長所と問題点]

f-Campusに関しては、受け入れる教室などの関係もあり、履修登録を認められる学生の数にかなりの制限があり、入学直後の意欲的な1年生の履修登録が認められないなど、若干の問題点を有している。

[将来の改善・改革に向けた方策]

外国の大学で履修した科目名をそのまま残し、読み替えの作業はやめるべきである。このことに関しては問題意識を抱いている教員も多く、実現に向けて努力している。

B群・大学以外の教育施設等での学修や入学前の既修得単位を単位認定している大学・学部等にあっては、実施している単位認定方法の適切性

[現状の説明]

大学以外の教育施設での学修に対する単位認定としては、大学公認の「北京大学中国語学・文化夏季研修」に関して実施している。この場合は、参加学生のうち「中国語Ⅰ」履修済学生のみ、「中国語Ⅱ」(4単位)の単位取得が

認められている。

本学に入学前の既得単位の認定は、編入学者・学士入学者の場合は、従来は既修得科目の内容を十分検討し、本学の授業科目に相当するか否かを判断した後、案を作成し、それを学士・編入学者単位認定委員会および教授会に提出・検討し、認定してきた。2004(平成16)年度からは、認定単位数は各学科ごとに異なるが、認定方法としては一括認定に移行することに決定した。

また、新入生で本学に入学する前に大学・短期大学、または高等専門学校等において修得した単位がある者についても、上限を設けて本学における授業科目の履修により修得したものとみなして認定している。

[点検・評価]

「北京大学中国語学・文化夏期研修」は、単なる語学研修に留まらず他国の文化や思想を学ぶ得がたい学修の機会であり、学生にも大変好評である。

編入学者・学士入学者の既得単位の認定、新入生に対する他大学での既得単位の認定は、制度上も運営上も、公正かつ効果的に行われている。

[長所と問題点]

大学の教育施設以外での学修に対する単位認定は、学生の主体的かつ広範な学修活動を担保する制度になり得るものであり、「北京大学中国語学・文化夏期研修」は良き前例として評価できる。編入学者・学士入学者の既得単位の認定、新入生に対する他大学での既得単位の認定は、制度上も運営上も、公正かつ効果的に行われている。

[将来の改善・改革に向けた方策]

大学の教育施設以外での学修に対する単位認定は、今後も、本学科全体のカリキュラムを見直す課程で、高い必要性と実施の可能性を見極めたうえで、検討に移る事になろう。

編入学者・学士入学者の既得単位の認定は、2004(平成16)年度の新制度からは、いっそう円滑かつ公正な実施となるはずである。

新入生に対する他大学での既得単位の認定方法は、現行制度により、円滑かつ公正な実施を続けていきたい。

B群・卒業所要総単位数中、自大学・学部・学科等による認定単位数の割合

[現状の説明]

文学部3学科では卒業所要総単位数が異なり、実質的には各学科の自主性が重視されているが、形式的には学部教授会で認定されている。各学科の実情については各学科の記述による。

日本文学科

日本文学科の卒業要件単位数は126単位であるが、編入学者の既修得単位のうち認定可能な最大単位数は68単位、学士入学者は64単位である。1年次の入学前の既修得単位は、外国の大学を除いて、上限30単位まで認定される。

英文学科

1年次の入学前の既修得単位は、外国の大学を除いて、上限30単位まで認定される。学士入学者の認定可能な最大単位数は、66単位である。編入学者(2年次または3年次)の認定可能な最大単位数は、74単位である。

史学科

学士入学者における認定可能な単位は96単位である。また、編入学者の認定可能な単位は88単位である。単位認定方法については、入学時に学科教員が書類審査・面接を行い既修得単位中から認定している。

[点検・評価]

現方式で問題は生じていない。

日本文学科

編入学者・学士入学者に対する本学入学前の既得単位の認定については、学科では議論の分かれるところである。日本語・日本文学の学修のために志をたてて入学してきたのであるから、本学においてできるだけ多くの単位を履修すべきという意見と、過重な負担をかけるべきでないという意見が、あい半ばしている。しかし、編入学者は2年次か3年次に、学士入学者は3年次に編入し、前者は2年ないしは3年間で最底58単位を、後者は2年間で最底62単位を履修すればよいことになり、これは妥当な単位数とみなしてよいだろう。1年次の入学前の既修得単位認定数については、現行で十分であると思われる。

英文学科

本学に入学前の既修得単位をもっと多く認定したほうが、学士入学者、編入学者に有利であると考えますが、本学が責任を持って教育する義務を負っていることを考えるとき、認定の最大単位数はこれでよいと判断できる。

史学科

多様な研究対象を包括する歴史学という学問の性格から、設定可能な単位数を多く設定し、なおかつ本学科独

自の教育という観点から史料読解能力養成・演習・卒業論文作成に関する科目を必修にしている。毎年数人入学している編入学生については、語学・古文書演習を含むこの必修科目の履修の負担が厳しいが、本学科の独自性を維持するためには妥当な設定であると認識している。設定単位数・認定方法ともに適当であると判断している。

[長所と問題点]

編入学や留学に取る単位取得には十分な配慮が各学科とも行われている。

日本文学科

編入学者・学士入学者に対する本学入学前の既得単位の認定については、認定単位数を現行のままにすると、本学科において、偏りのない、かつ、専門的な深化も可能な学修をすることになる。認定単位数を増やせば、学生の負担は軽減される一方、幅の狭い知見しか持ち得ない結果を招く危険もある。

英文学科

認定する単位数に問題はないが、英文学科では学科の内規で認定しない科目、たとえば、「英語論文作成法Ⅰ」や「英語論文作成法Ⅱ」などがあり、これらの科目の履修が学士入学者や編入学者の重荷になっている。しかし、これらの科目は本学英文学科の教育の特質となっているため、この点が長所でもあり、問題点でもある。

史学科

学生個々のライフスタイルを重視することによって、多様な入学者を吸収し、多くの歴史教育期との人的交流を促進することになる。反面、必修科目設定の前提として、本学科の固有の存在価値を恒常的に見つめ直す努力が欠かせない。

[将来の改善・改革に向けた方策]

現在のところ特に計画はない。

日本文学科

編入学者・学士入学者に対しては、数字の問題だけではなく、日本語・日本文学に関わる学修を十分果たすよう、きめ細かい指導を心掛けてゆきたい。

英文学科

きめ細かい指導を心がけ、本学英文学科の教育を続けていきたい。

史学科

将来外国大学出身者の入学が現実化するとすれば、より綿密な科目認定方法を検討する必要がある。

C群・海外の大学との学生交流協定の締結状況とそのカリキュラム上の位置づけ

[現状の説明]

現在、13の協定大学(英国5大学、米国4大学、カナダ1大学、オーストラリア1大学、韓国1大学、アフガニスタン1大学)と、認定大学に学生を毎年送り出している。協定留学も認定留学も、留学中は、学籍上休学扱いとせず、30単位を超えない範囲で、本学の単位に読み替えられる。そのとき本学の授業科目に読み替えられる。

[点検・評価]

さまざまな国外大学との協定がなされており、学生はかなりの数で国外大学の体験ができています。ただ、英語圏の大学に偏っているので、今後は英語圏以外の大学との協定をふやす必要がある。

[長所と問題点]

現状においては外国で履修した科目がそのままの科目名では、本学のカリキュラム上にそのままは認定されない。単位認定のためには、本学の科目との読み替えが行われなければならない現状がある。ただし、外国での具体的な勉学状況が分かる資料(ノート、テキストなど)の提出を求め、できる限り多くの単位認定に努めている。

[将来の改善・改革に向けた方策]

外国の大学で履修した科目名をそのまま残し、読み替えの作業はやめる努力をすべきと考える。

(開設授業科目における専・兼比率等)

B群・全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合

[現状の説明]

専任教員が担当する授業科目の割合は、日本文学科 48.2%、英文学科 53.7%、史学科 53.7%で、学科による若干のばらつきがある。

日本文学科

日本文学科の学科科目 60 科目中、専任教員の担当は 28.9 科目である。すなわち、専任教員は、全体の 48.2% を担当していることになる。

英文学科

英文学科の学科科目 119 科目のうち専任教員が担当しているのは、63.9 科目である。すなわち全体の 53.7%を専任教員が担当している。

史学科

史学科の学科科目 78 科目のうち、専任が担当しているものは 41.9 科目である。専任が担当しているものは、全体のおよそ 53.7% である。

[点検・評価]

英文学科は基礎科目を担当している関係で、専任教員の比率が低くなるが、専門科目に限定すればその比率は上がり、問題はない。

日本文学科

専任教員の担当する割合は、きわめて適切であるといえる。

英文学科

学科科目においては、兼任教員をまったく入れないわけでもなく、また兼任教員に頼りすぎるわけでもなく、専任教員の担当する割合は、おおむね適切であるといえる。文学部の他学科に比較して、専任教員の担当クラスの割合が少ないように見えるが、これは本学科が目白地区の英語教育を担当しており、英語担当の非常講師の人数がそもそも多いためである。したがって基礎科目においては、専任教員の担当クラスの割合が他学科よりも多いと言える。

史学科

専任教員の担当する割合は、適切であるといえる。

[長所と問題点]

現状では少人数教育にふさわしい体制が維持されている。

日本文学科

長所は、専任教員が全体の約 5 割を担当することにより、学生の学修状況を正確に把握し、行き届いた指導やさまざまな教育的配慮を適格かつ迅速に行える点である。

英文学科

学科科目においては、英語運用能力の養成科目も専門研究の科目も、専任教員がどちらかに偏ることなく担当しているという点は長所である。

史学科

現在の財政状況を考えれば、やむを得ない比率であろう。

[将来の改善・改革に向けた方策]

各学科の必修科目は専任の担当が望ましいが、必ずしも実現できていない。努力目標である。

日本文学科

2004 年度から、非常勤講師を 1 割削減し、専任教員は 1 コマ多く担当することになったので、上記の長所はいっそう促進されることになるだろう。

英文学科

基礎科目については、専任教員の担当コマ数が増えた関係で、次年度以降、継続的に専任教員の担当の割合がより多くなった。これは、目白地区英語教育の責任を負う学科として、望ましい方向である。

史学科

大学院授業を含めると、専任教員の負担は重く、現段階では改善の見込みは薄い。

B群・兼任教員等の教育課程への関与の状況

[現状の説明]

兼任教員の教育課程への関与は学科ごとに行なわれている。

日本文学科

日本文学科の学科科目 60 科目中、非常勤講師の担当は 31.1 科目である。すなわち、非常勤講師は、全体の 51.8%を担当していることになる。

英文学科

年によって変動があるが、英文学科の学科科目 119 科目のうち兼任教員が担当しているのは 55.1 科目である。すなわち 46.3%を兼任教員が担当していることになる。

史学科

学科科目のうち、兼任の非常勤講師が担当している科目の数は 36.1 科目である。

[点検・評価]

各領域で専任教員がカバーできない分野を兼任教員にお願いし、学生の関心の拡がりに対応できている。

日本文学科

非常勤講師が全体の3割を担当するのは、適切といえる範囲といえよう。

英文学科

英文学科の学科科目だけを見ても、約半数が兼任教員担当のものとなっている。したがって他の学科に比して、本学科における兼任教員担当の割合は相当高いと言えよう。しかしこれは英文学科のカリキュラムの性格上、仕方のないことである。本学科では英語運用能力の養成を特に重視し、その集中的な訓練のために英語の読解力と会話を養う少人数のクラスを多く設けている。また全学生が卒業論文を英語で執筆しているため、一年次から論文作成のための段階的な、少人数編成の作文教育を行っている。これらの少人数クラスを維持、運営していくためには、現在の専任教員数では不十分である。

以上述べたような語学のクラスのみならず、英文学科が提供している文学、言語学、文化研究といった広範囲にわたる専門領域を不足なくカバーし、バランスのとれた教育内容を維持し、より専門性の高い授業を学生に提供していくためにも、兼任教員のある程度の関与はむしろ不可欠であると言えよう。

史学科

少ない学科専任教員による専門分野のカバレッジを補うため、この程度の兼任教員の利用は不可欠であり、教育内容から見て兼任教員による授業は大きな長所を有している。全体として学科科目における専任教員の割合は適切である。

[長所と問題点]

兼任教員は、専任の専門領域を越えた講義内容に応じることができ、適当な比率の兼任教員は欠くことはできない。

日本文学科

長所は、専任教員がカバーしきれない専門領域を、その道のエキスパートである非常勤講師に担当してもらうことで、より専門性の高い授業が展開できることである。

英文学科

兼任教員を活用した少人数制の語学の授業は、相当の効果を挙げているものと評価できる。当然のことながら、これら多くの教員の担当する少人数クラスの教育内容の質、および学生に対する評価の公正さを保証するためには、兼任教員と専任教員の間、また兼任教員間の、緊密で頻繁な意志疎通が必要とされる。

したがって英文学科の授業(特に1、2年次の語学と作文の授業)においては、科目ごとに専任教員から成るコーディネーターが定められており、担当教員間のコミュニケーションを恒常的に図っている。このコーディネーター制度は相応の効果を発揮しているため、これまでのところ学生からの苦情もなく、公正な評価の行われる、レベルの揃った授業を全学生に提供することを可能にしているものと思われる。

このように英文学科では、このコーディネーターの果たす役割は非常に重要であることの認識が根強く存在する一方で、この制度を維持、運営していくことが特に専任教員にとっては、相当の労力と時間的負担となっていることもまた事実である。

史学科

ただ本学科の場合、主として3年次で履修する演習科目の一部を兼任教員に依頼しているため、兼任教員の演習を履修した学生の4年次ゼミ(卒論指導・「特別演習」)を専任教員が引き継がざるをえない。この場合、他の演習参加学生と当該学生との人間関係の円滑化について指導教員が神経を使うケースがある。このような問題をなくすためにも兼任教員との日常的な密接な交流が欠かせないが、最近、この面での大学予算の縮小があり、現実的に大きな障害を生んでいる。

[将来の改善・改革に向けた方策]

各学科が必要な措置は検討している。

日本文学科

2004(平成16)年度から、専任教員は1コマ多く担当し、非常勤講師を1割削減することとなったが、将来的には財政が許せば、専任教員のいない領域については、その道のエキスパートである非常勤講師に担当してもらうことが望ましいと思われる。

英文学科

以上のように、数多くの兼任教員に授業を委託することは、長所とともに短所も存在する。しかしながら英文学科では、語学の運用能力養成教育と、レベルの高い作文指導を今後も運営していくためには、兼任教員の関与する教育を引き続き維持していくことが必須であるとの認識がある。

史学科

非常勤講師についての予算上における積極的な位置付けの検討が必要である。

(社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮)

C群・社会人学生、外国人留学生、帰国生徒に対する教育課程編成上、教育指導上の配慮

[現状の説明]

文学部では社会人入学試験、外国人留学生入学試験、帰国子女に対する特別の入学試験(自己推薦制)を行っているが、3学科で多少異なる対応がなされている。

日本文学科

日本文学科では、社会人入学試験、外国人留学生入学試験を実施しており、外国人留学生は例年数名入学してくるが、社会人の入学者はまだいない。帰国子女に対する特別の入学試験は実施していない。

外国人留学生に対する教育課程編成上、教育指導上の特別な配慮としては、日本人学生の履修に設けられている上限単位を外国人留学生には外すこと、留学生が希望すれば、学習上・生活上の相談相手となるチューターを学生のなかから選び依頼することがなされている。

英文学科

社会人入学試験制度、外国人留学生入学試験制度を行い、社会人、外国人が入学しているが、教育課程編成上の特別の配慮はしていない。

帰国子女についても、自己推薦入学試験制度を利用して、入学しているが、教育課程編成上の特別の配慮はしていない。ただし、英語の技能試験(実用英語技能検定、TOEFL、TOIFL-CET、TOEIC、IELTS)に合格または規定の点数を取得した者は、定められた学科科目の単位を取得したものとみなされる単位認定制度があるので、この制度を利用する者が多い。

外国人留学生に対しては、学生のなかからチューターを選び、学習上、生活上の相談相手をつけている。

史学科

学部学生については、現在、本学科に外国人留学生、帰国子女はいない。前記の学士入学・編入学生の単位認定の点を別とすれば、社会人学生についても特段の配慮をしていない。

[点検・評価]

外国人留学生に対してはチューター制度がよく機能している。それは日本で留学生生活を送る外国人留学生にとって必要不可欠な存在であり、この制度の有効性はきわめて高いと評価できる。

社会人学生に対しては特段の教育指導上の配慮を行っていない。

日本文学科

外国人留学生に対する上記の配慮は、有効に機能している。とくにチューターは、日本で留学生生活を送る外国人留学生にとって必要不可欠な存在であり、この制度の有効性はきわめて高いと評価できる。日本文学科では年1回、留学生とチューターを招いて懇親会を開き、学科の専任教員との親睦を深める機会を設けている。

英文学科

いまのところ、社会人入学および外国人留学生の数は少ないので、問題は起こっていない。

史学科

学部の社会人学生についても特段の配慮をする必要は現状では見出せない。

[長所と問題点]

外国人留学生や社会人学生は一般学生に大きな刺激を与えている。

日本文学科

外国人留学生に対するきめ細かい配慮は評価に値する。

英文学科

外国人留学生に対する前述のチューターの制度は、きわめて良好に機能しているようである。またチューターとなって留学生の学習上、生活上の相談相手を勤める学生にとっても、他文化に直接触れ、多様な価値観に接することによって国際的視野を養っている、という点で有益な体験のようである。

また、社会人学生、帰国子女、いずれも特別な教育的配慮をせずに、本学の英文学科のカリキュラムに適應できているということは、本学科のシステムそのものが本来、その教育に沿ったものであることを示す。

史学科

社会人入試で入学した学生は一般学生に大きな刺激を与え、有意義な点が多く見いだされる。他方、一般学生の母親以上の年齢である社会人学生には若干の勉学上配慮が必要となろう。

[将来の改善・改革に向けた方策]

まだ外国人留学生や社会人学生の数は多くなく、特に計画はない。

日本文学科

現行体制による諸配慮を、より実効あるものとするよう、不断に注意と努力を払いたい。

英文学科

チューター制度は今後も維持、発展させていく予定である。その他の点については、特に方策はない。

史学科

将来、外国人留学生、帰国子女の入学が現実化すれば、学科内のチューター制などの仕組みを検討する必要がある。

(生涯学習への対応)

B群・生涯学習への対応とそのための措置の適切性、妥当性

[現状の説明]

大学に付置されている生涯学習総合センターを側面から援助しているが、文学部の正規の授業枠内では生涯学習には対応していない。しかし、学科と大学院の各専攻科はその卒業生を含み込んだ学会組織を作り、卒業生のその後の勉強に資する便宜を提供している。

[点検・評価]

生涯学習総合センターのほか、各学科が組織する学会組織は将来の生涯教育を考える場合の拠り所になる。日本文学科が主催する国語国文学会の卒業生の自主ゼミでは、活発な活動が展開されていて、生涯学習の試みと評価できよう。

[長所と問題点]

著しい長所・問題点ともに挙げられないが、日本文学科主催の国語国文学会を核とした生涯学習の試みは、本学科の長所として挙げられよう。

[将来の改善・改革に向けた方策]

生涯学習総合センターと緊密な連絡を取り、今後は学部としても生涯学習への道を模索すべきである。その先においては正規の授業において生涯学習への対応をするべく、検討を重ねていかななくてはなるまい。また、各学科同窓会組織を積極的に活用することが考えられる。

(正課外教育)

C群・正課外教育の充実度

[現状の説明]

学科・教員によってバラツキがあるが、教員の主催する研究会に積極的に学生の参加を勧めたり、学生が主体となって活動する自主ゼミを援助したりして、正規外教育がなされている。

日本文学科

日本文学科では、授業科目以外にも、学生の自主的な学修に資する試みを展開している。先に述べた日本文学科の専任教員・在学生・卒業生による日本女子大学国語国文学会である。活動の主軸は、毎年、機関誌『国文目白』（教員・大学院生・学生・卒業生等による学術論文・書評等を掲載）と『研究ノート』（学生が主体となって企画・編集し、論文・レポートや学会活動の報告等を掲載）を発行、春秋の2回の大会開催（その折には、研究発表会および講演会を開催）、資料館・研究施設見学（宮内庁書陵部・国文学資料館・静嘉堂文庫など）、文学散歩、観劇、自主ゼミなどである。その運営は、教員をアドバイザーに、各学年より学生委員を選出し、学生委員のなかから委員長等を選出し、これらの委員を中心に行われている。卒業生会員からも委員が選出され、在学生委員と協力して運営に参画している。

自主ゼミについては、生涯学習の項でもふれたが、学生が主体的に課題を設定して組織し、専任教員の指導を得つつ、自由な研究活動を相互協力により展開するものである。現在、上代ゼミ・中古ゼミ・中世ゼミ・近世ゼミ・近代ゼミ・現代ゼミ・日本語ゼミ・漢文ゼミ・有職故実ゼミ・戯曲ゼミ・創作ゼミなどが活発な活動を展開している。

これらの活動を通して、本学科の学生は、通常の授業科目では得がたい学問的・人間的体験を自らのもとし、より深い知見を得ることができる。

英文学科

英文学科では、授業科目以外にも学生の自主的な学修に資する試みを展開している。その主なものは、日本女子大学「英語英文学会」の活動である。専任教員と在学生によって組織されたこの学会は毎年、学生数名を委員に選出し、専任教員をアドバイザーにして、機関誌『SYMPOSIUM』を年1回発行し、講演を主とした大会を春秋2

回開催、卒論発表会を1回開催している。これらの自主的な活動を通じて学生たちは、授業科目では得難い知見と知的刺激を獲得し、視野を広げ、それを各自の学問的研究に役立て、人生観を深める契機としている。また、委員に選出された学生は、機関誌『SYMPOSIUM』編集及び年2回の大会主催などの体験を通して、自分の可能性を広げ、責任を担って仕事を成し遂げることの意義を学ぶこととなっている。これらの活動のほかにも、専任教員を中心として、専任教員、学部学生、大学院生、卒業生が会員となっている機関誌『英米文学研究』（年1回発行）の活動も行っている。

史学科

学科スタッフ全員が取り組んでいるものとして、教員・学生・卒業生が組織している学会である史学研究会の運営があり、学生の参加を奨励しつつ、毎年の大会（講演・研究発表会）開催や学術雑誌『史艸』の刊行（年1回）る。また多くの教員が自主的に行っているものとして、夏季休暇中の卒論合宿、秋季の資料館・博物館などの見学会や史料調査実習がある。

[点検・評価]

学生に研究会の雰囲気を知らしめて、勉学の意欲を起こさせたり、自主ゼミによって積極的な活動を学生から引き出せたりする長所がある。

日本文学科

卒業生とも協力しつつ学生が主体的に展開する活発な学内学会活動は、本学の伝統で培われた経験を生かしつつ、不断の検討・改善の努力の上に展開されていると、積極的に評価できる。

英文学科

上述の日本女子大学「英語英文学会」の活動は、学生に幅広い視野を持たせ、知的好奇心を刺激する点において、授業とはまったく異なる効果を挙げており、この成果は積極的に評価できる。

史学科

正規の授業とあいまって多大な教育的効果をあげている。

[長所と問題点]

長所がある一方で、合宿での自主ゼミは教員の負担が大きい。

日本文学科

学生の主体性を重んじた学内学会活動は、学生に幅広い視野を持たせ、知的好奇心を刺激し、特徴ある良き伝統をも結果し、誇るべき成果を上げているといえる。

英文学科

日本女子大学「英語英文学会」の活動は、学生の自主性を重んじている点が長所として挙げられるが、学生によってその熱意には差があり、大会への学生の出席もある程度義務付けないとならないような場合もある。しかしながら、教育的効果を考えると、このような主体的教育の場は今後も守って生く必要がある。

史学科

史学研究会やゼミ合宿・見学会などは、卒業生を含む社会人との交流を学生に体験させるという教育効果も大きく、社会に開かれた学問を各学生が体験として学習する貴重な場となっている。また本学史学科の組織としての一体感を醸成する点でも欠く事がないものである。ただ、予算の面から言うとほとんどすべて教員・学生各人の負担によって実施されているのが現状である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

自主ゼミは教員と学生の関わりが教室での授業とは異なる関係を生み、単に学問的接触では終わらない重要な人間関係も育まれるので、教員のある程度の犠牲が求められよう。

日本文学科

半世紀をこえる伝統を持つ学会活動は、ややもすればマンネリ化しかねないが、学生は、さまざまに創意工夫をこらして運営に参画している。例えば、学生が主体となって企画・編集・刊行している『研究ノート』などは、ここ数年、毎号特集記事を掲載するなど意欲的な試みを続けており、今後も伝統を刷新すべく展開されることが望まれる。

英文学科

「英語英文学会」の活動全体に対する学生の関心をかきたて、より多くの学生の積極的参加を促すような効果的な宣伝を展開していく必要があるが、具体的な対策は現在のところとられていない。

史学科

上記の実施について、積極的予算援助と教員負担への配慮を全学的に位置付けるような制度的措置を検討していく段階にある。

(2) 教育方法等

(教育効果の測定)

B群・教育上の効果を測定するための方法の適切性

[現状の説明]

学部全体としては、教育上の効果を測定するための方法の研究はまだしていない。単独の個々の授業における教育の効果測定は担当の教師の工夫に委ねられている。小テスト、レポート、アンケート、授業態度などを通じて教育の効果はそれぞれ測られている。

日本文学科

日本文学科では、個々の授業での教育効果の測定、成績評価は、各授業担当者の判断において行われている。評価は、平常の出席状況、授業への取り組み、期末試験、レポート等の全てまたはいずれかにより、総合的に下される。どの要素をどれだけ重視するのかも各授業担当者の判断による。なお、卒業論文の評価については、主査・副教員による口述試験を経て、学科会議において指導教員が個々の卒論への評価を報告し、会議において協議・承認する方法を採っている。

その他、個々の授業科目の教育効果について、従来は、当該授業科目担当者が何らかの方法で測定することは行ってこなかったが、2004(平成16)年度より、大学法人側の提案により、受講者が極端に少ない授業科目については、隔年開講、開講時限の変更、閉講などの措置を取ることとなった。

英文学科

教育効果はまず第一に、試験、クイズ、レポート、授業中の学生によるプレゼンテーションなどによって測定される。それに加えて、教員は任意で自分の授業が学生にどのように受けとめられたかをアンケートによって調査したり感想を書かせたりしている。これらのアンケート、感想文はあくまで教員個人の参考にするためであって、公開したり教員の勤務評価を目的として行われるものではない。

史学科

史学科においては、授業の教育効果は、定期的試験をはじめとして、レジュメの作成、ゼミでの報告、レポートの作成などによって測定している。とくにカリキュラムの総決算としての卒業論文の評価については、題目届・報告会などを年度スケジュールに位置付け、学科全体としての取り組みを行っている。

[点検・評価]

学期中適宜教育効果を計る方法が取られており、一般的に問題はない。

日本文学科

概ね妥当な測定が行われていると判断されるが、設定された教育目標へのより有効な接近のため、測定の客観性と前進と保障を図らなければならないだろう。その際、受講者数のみを判断の基準にすることは、慎重に運ばなければならないと思われる。

英文学科

試験、クイズ、レポート、授業中の学生によるプレゼンテーションなどは適正に行われている。

史学科

適切におこなわれている。

[長所と問題点]

客観的な効果測定は今後の研究課題である。

日本文学科

授業の形式や学生に対する指導方法によって、教育効果の測定法は、自ずと多様になる。それゆえ逆に、指導の到達目標と関連づけて、測定方法も一定の目安を必要とすることとなる。一方で、この授業担当者の自由で主体的な授業運営と評価法とに、安易に掣肘を加えることは慎まなければならない。

英文学科

長所：教師による試験などによる測定と、学生のアンケート、感想文などによる測定が完補的に行われている。

問題点：現在行われているアンケートや感想文はあくまでも教員が個人的に行っているものなので、どの程度熟考されたものなのか、またあくまでも客観性が保たれているのかということに関しては、教員任せになっている。また、結果に対して、各教員がどの程度十分な対応をしているのか分からず、改善がなされているかどうか知る方法がない。

史学科

同一形式の授業を複数の教員で担当している科目が少なくないので、評価に関する教員間の情報交換は日常的に盛んに行われている。

[将来の改善・改革に向けた方策]

文学部を考える会で、教員相互の客観的な効果測定を研究したい。

日本文学科

単年度の測定に止どめず、一定年次のデータを集積して、教育方法の前進に資するべく検討していくべきであろう。

英文学科

2003(平成15)から全学的に統一された「学生による授業評価」が実施されているので、その実施方法や結果の取り扱いなどを担当する「授業評価検討委員会」によって今後、公正で客観的な検討がなされる予定である。

史学科

大学全体で学生による授業評価が実施されるおり、その実施結果に基づいた授業の深化・改善が望まれる。

B群・教育効果や目標達成度及びそれらの測定方法に対する教員間の合意の確立状況

[現状の説明]

4年間の総まとめと位置づけられる卒業論文は主査・副査を定め、教員間の合意の上で教育効果や目的の達成度を判断する仕組みがある。個々の授業科目における目標達成度の測定は担当教員に任されている。ただし、複数クラスのある授業(特に語学関係)では、コーディネーターを立てて、教員間で測定の基準が話されている。

日本文学科

各科目における教育効果、目標達成の測定は、基本的に各担当教員に任されている。ただし、卒業論文の評価に関しては、必ず、指導教員(主査)以外の教員を副査に加え、主査・副査そろっての口頭試問を課し、かつ、各卒論の評価結果を学科会議で報告し、専任教員全員の承認を得ることとしている。

英文学科

英文学科では特に四技能のための必修科目において、同科目でいくつかのクラスがあり、ほとんどが同じ教材で同じ内容、目標を持って進められているので、教員間の連絡が必須になっている。これらの科目においては、必ず1科目に最低1名の専任教員がコーディネーターとなり、その科目のすべての担当教員(ほとんどが非常勤)と連絡を取る。毎年、開講前に同科目のすべての教員をコーディネーターの専任教員が招集し、教育内容、進行度、評価基準などを確認し、調整をし、前年度の授業に関するシラバスの交換、反省、意見交換なども行っている。

史学科

史学科においては、第二外国語に属するドイツ語・フランス語・中国語の授業において、多くの非常勤講師を依頼しているため、教員間の連絡が必要である。各専任教員がコーディネーターとなり、教育内容はもとより、進捗、評価などに関して確認・調整している。

[点検・評価]

卒業論文の評価のあり方、複数クラスにおける客観的測定基準の確保の努力は評価でき、続けられるべきであろう。

日本文学科

上述の如く、各学科学生の学修の総仕上げの卒業論文の達成状況が、学科専任教員全員が確認し、評価において合意する体制を取っていることは、評価に値しよう。

英文学科

同一科目内でのコーディネーターを中心として連携がとられ、効果的に機能している。

史学科

専任教員を中心として、密な連絡が取られており、合意形成に問題は生じていない。

[長所と問題点]

上記の方法によれば、一定水準の評価測定が客観的に保証される。

日本文学科

学修の仕上げである卒業論文評価に対する専任教員全員の合意体制は、長所といえる。

英文学科

長所： コーディネーターの存在によって、同科目が同一水準に保たれている。

問題点： コーディネーターとなった専任教員の仕事は非常に多くなり、負担となっている。

史学科

大学教育により細かい指導が要求される近年、調整に当たる専任教員の負担が過重となりつつある。

[将来の改善・改革に向けた方策]

全体問題は学生による授業評価の結果を待って、「文学部を考える会」で今後検討を考えたい。

日本文学科

現状の体制を維持していくと共に、他の諸科目に関する検討を行なっていきたい。

英文学科

コーディネーターがより効果的にその役割を果たし、より以上の教育効果が上がるように、同一科目に同等の優秀な人材をそろえること、更にコーディネーターと非常勤講師の協力・連携が欠かせなくなっており、より充実した制度化が模索されている。

史学科

学生による授業評価の成果が明確になった段階で学科の対応を検討する。

B群・教育効果を測定するシステム全体の機能的有効性を検証する仕組みの導入状況

[現状の説明]

文学部においては、必修科目の複数クラスや外国語科目においてコーディネーター制を実施し、相互の連絡調整を図っている。

日本文学科

学科としては、前項で述べた卒業論文に関するものを除き、固有の教育効果測定システムを整備しているとは言い難い。現在、たとえば、1年全員必修で、かつ複数の教員で分担されている古典演習について、教育内容と効果測定法に関する相互連絡・調整のあり方を検討中である。

英文学科

必修科目における同一科目の学年全体にわたる教育効果をチェックするために、各担当講師と連携し、調整を行うコーディネーター制度を取り入れている。

本学科の多くの教員は、これまで任意で自分の授業が学生にどのように受けとめられたかをアンケートによって調査していた。これらのアンケートはあくまで教員個人の参考にするためであって、公開を目的として行われるものではなかった。また、その結果に対して各教員がどの程度十分な対応をしているのかも知る方法がなかった。しかしながら、2003年度後期からは、全学的に統一された「学生による授業評価」が実施され、その実施方法や結果の取り扱いなどを担当する「授業評価検討委員会」によって今後、公正で客観的な検討がなされる予定である。

史学科

日常的に少数の学科スタッフで多くの非常勤科目の手配につき協議しており、学科会議でのその協議事態が一のシステムになっている。歴史学専門教育については最終学年次の卒業論文の成績に集約されるようなカリキュラムを取っているが、学科全教員と4年次学生全員で卒業論文発表会を実施し、さらに教員全員で各学生の修学の度合について合議して卒業の可否の判定を行っている。さらに2003年度後期から全学的な「学生による授業評価」が導入された。

[点検・評価]

コーディネーター制は相互の教育内容・進度・評価を話し合う点で有効である。

日本文学科

いささか不十分な現状にあるので、学科の適性を生かした教育効果測定システムを検討していきたい。

英文学科

2003(平成15)年度後期から「学生による授業評価」が導入されたことは、積極的に評価できる。しかし、その実施方法や結果の取り扱いなどについては「授業評価検討委員会」によって今後、慎重な検討がなされる予定である。

史学科

上記のような専門教育における系統的演習を軸とする現行のシステムはよく機能しており、学習の総決算たる卒業論文に集約される教育効果をスタッフ全員で検証する場の設定が「教育効果を測定するシステム全体の機能的有効性」をよく検証し得ていると評価できる。

[長所と問題点]

コーディネーター制は単一クラス科目では実施できない。

日本文学科

適切な全体的な教育効果測定システムが確立されているとは言えない。しかし、各専攻分野・科目固有の特性があり、安直な統一化はかえって教育効果を妨げるものともなる。

英文学科

これまで行われていたアンケートや感想文は、あくまでも教員が個人的に行っているものなので、どの程度熟考されたものなのか、またあくまでも客観性が保たれているのかということに関しては、教員任せになってい

た。しかし、2003(平成15)年度後期から導入された「学生による授業評価」は、公正で客観的な評価の基準を提供するための方策として評価できる。

史学科

導入された「学生による授業評価」に対して、学科全体としてどのように取り組むかについて議論を深める必要がある。

[将来の改善・改革に向けた方策]

学生による授業評価の実施状況の結果を待って、検討したい。

日本文学科

適切な全体的な教育効果測定システムを確立する必要がある。ただし、その際には、各専攻分野・科目固有の特性を尊重し、性急な統一化には慎重であらねばならない。

英文学科

「学生による授業評価」の制度を今後、より拡充していくことが予定されている。学科単位で言えば、それと平行して、必修の授業では、現行のコーディネーター制度を今後も維持、整備していき、各講師間でより緊密な連携がとっていくことを、計画している。

史学科

初年次ないし2年次終了時点における教育効果について、学生の個別資料に基づいた測定を実施することが望ましく、資料作成・提供を教務・資格課や学生課に要求しつつ具体化すべきである。

B群・卒業生の進路状況

[現状の説明]

文学部全体として、卒業生の進路状況はきわめて良好である。詳細はそれぞれの学科の項を参照されたい。

日本文学科

卒業後は、大学院へ進学したり、中学校・高等学校教諭、日本語教師、司書・司書教諭、博物館学芸員等の専門職についたり、公務員、研究機関、放送・出版関係、一般企業に就職するなど、基礎能力を生かして、社会の幅広い分野で活躍をしている。卒業生の9割近くが就職し、就職希望者のほぼ100%近くが就職している。職種は、金融関係、製造業、出版・印刷業などさまざまであるが、仕事の内容は、一般事務がもっとも多く、システムエンジニア、総合職、企画・営業・販売、編集などに携わっている。

英文学科

卒業生の多くは就職する。就職希望者のほぼ100%が就職している。職種は、金融関係、製造業、出版・印刷業など様々だが、仕事内容は事務、秘書関係が半分以上を占め、次いで、営業や企画に携わるものが多い。その他、公立・私立中学・高校の教員および公務員も見られる。更に、大学院進学も20人くらいの割合で見られる。多くは日本女子大学大学院への進学だが、その他、東京大学、慶応義塾大学、津田塾大学、明治学院大学、早稲田大学などの大学院、更には、アメリカ、イギリスの大学院へ留学するものもいる。また、最近の傾向として、一旦、一般企業に就職した者、また中学・高校の教員になったものが、数年を経て、日本女子大学の大学院に入学してくるケースも増えている。

史学科

卒業生のうち、およそ9割の学生が就職し、1割の学生が大学院に進学している。就職希望の学生のおよそ9割が就職している。職種は金融・証券、製造業、商社が多いが多種にわたり、また、中・高校の教員および公務員も毎年数人いる。仕事の内容は、その大半が事務関連の職種である。進学希望の学生は、日本女子大学の大学院への進学を中心として、東京大学・名古屋大学・筑波大学・中央大学・早稲田大学・駒澤大学・神戸大学・お茶ノ水女子大学など、多様な大学院へ進学している。

[点検・評価]

日本全体に厳しい社会・経済状況にあるが、各学科とも就職希望者の9割以上が希望通りの就職を果たしている。4年間に及ぶ実力の向上と、卒業生たちの実績によるところが大きい。

日本文学科

就職難の時代を何度か経験しているが、常に就職希望者のほぼ100%近くが就職をしていることは、学生自身が高く評価されていることが第一だが、社会から本学が高い評価を得ていること、先輩たちが社会で活躍していることの恩恵を受けていることに次いで、近年では、就職活動を支援する本学のワーキンググループ「キャリア支援」の活動の成果もあると考えられる。

英文学科

就職難の時代を何度か経験してきたが、それらの時代を通じて、常に就職希望の学生はほぼ100%就職し

ている。このことは、4年間を通じて、社会に出たときのことを常に念頭においた教育を行っている当学科の方針と、既に社会に進出した卒業生が残している実績によるところが大きいと評価できる。

史学科

日本全体に厳しい社会・経済状況にあるが、就職希望者のおよそ9割が希望どおりの就職を果たしている。4年間に及ぶ実力の向上と、卒業生たちの実績によるところが大きい。

[長所と問題点]

ある意味では文学部の特徴になっているが、学部で学んだ専門が直ちに生かせる職種に多くの学生は就職できない。この点は就職率の高いなかでの問題点である。

日本文学科

長所は、就職率のよいこと、又、社会の幅広い分野で、重要なポストにつく人材を輩出していることである。

問題点は、中学校・高等学校教諭、日本語教師、司書・司書教諭、博物館学芸員等の専門職に就くことが、次第に難しくなってきたことであろう。また、不況の煽りを受けて、大学院へ進学者も減少傾向にあることである。

英文学科

長所： 就職率がよい。また、長年の間には、企業の中でも重要なポストにつく人材を輩出している。

問題点： 最近、中学・高校の教員希望の者も増えつつあるが、もう少し、専門を生かした職につく者が増えてもよいと思われる。

史学科

他の大学に比べ、就職率は非常に良いと判断される。

[将来の改善・改革に向けた方策]

これまで就職率が高いといえども、全学的にキャリア支援体制を築く必要性は高い。

日本文学科

学生の能力開発につながる授業の充実をはかり、専門を生かした職業に就く者が増えることを期待したい。

英文学科

教員養成、英語を専門とした技能習得のために、外部からでも経験豊富な人材を教員に登用し、学生の能力開発につながる更なる授業の充実が期待される。

史学科

史学科で学んだ専門的な技術を活かすことのできる博物館の学芸員や教員などの採用が更に増加するような教育・指導を徹底していく。

C群・国際的、国内的に注目され評価されるような人材の輩出状況

[現状の説明]

特に長い歴史と伝統をもつ日本文学科に多数の有為な人材が輩出しているが、各学科には学術面で活躍している卒業生は少なくない。

日本文学科

長い歴史と伝統を持つ日本文学科では、数えきれぬほどの有為の人材を輩出してきた。戦前は、茅野雅子・大村嘉代子・田村俊子・尾崎翠など、日本の近代文学史・女性史に大きな足跡を残す多くの人材を輩出してきたが、今日では、日本文化の伝統の継承と発展に指導的役割を果たし、世界に発信できる有用な人材が次々と巣立っている。現在活躍中の作家・脚本家には、橋田壽賀子・平岩弓枝・関容子・大石静・飯島早苗等があり、児童文学者には、いぬいとみこ・安房直子がいる。ジャーナリストの三枝佐枝子・増田れい子・小島千加子・星瑠璃子等、テレビ映画翻訳家の額田やえ子、初の女性狂言師の和泉淳子、短編記録映画でアカデミー賞を受賞した伊比恵子たちの活躍もめざましい。研究者・教育者も数多く輩出しているが、その筆頭は、本学の元学長の青木生子と現学長の後藤祥子である。書家としての活躍が著しい大立祥玉もいる。新聞記者や編集者、博物館学芸員として活躍している者も多い。

英文学科

長い歴史を持つ英文学科では、上代タノ(日本女子大学第6代学長)を始めとして、これまで数え切れぬ程の国際的・国内的に注目され評価される人材を輩出している。

史学科

歴史学の専門学芸を生かして活躍している人材として、歴史系出版社の編集や博物館・資料館学芸員・歴史ないし地理学教員(小・中・高および大学)があげられる。史学専攻で博士論文を取得する本学科卒業生が近年現れるに伴い、研究機関の職に就く学生が小数ながら漸次増加する状況にあると判断している。

[点検・評価]

学科ごとに点検・評価はされている。

日本文学科

従来は、文学者として国際的、国内的に注目されるような人材を数多く輩出してきたが、近年は、社会の幅広い分野に進出・分散している感がある。

英文学科

大学の教育理念の中の三大綱領「自発創生」「共同奉仕」「信念徹底」をベースに、英文学科では創造性と獨創性、更に国際的な視野に立った人間性の養成と能力開発に力を注いできた。このことが多くの注目される人材の輩出につながっていると評価できる。

史学科

日常的な教育活動が有為な人材の活躍という成果を得ている。

[長所と問題点]

長い歴史と伝統から輩出した有為な人材は在学生に大きな影響力を与えている。

日本文学科

従来は、文学者を多く輩出してきたが、近年は、文学の分野で活躍するより、研究の領域に多く進出している感がある。それはおそらく、国文学科・日本文学科のカリキュラムが、創作より研究に力を注いできた歴史と密接な関係があるように思われる。

英文学科

長所：多くの多彩な人材を輩出してきた。

問題点：より専門性を活かした分野への人材の養成が期待される。

史学科

特に問題点はない。

[将来の改善・改革に向けた方策]

この問題について学部レベルでは論議の対象となっていない。

日本文学科

日本文学科のカリキュラムは従来、日本語と日本文学研究を二大柱としてきたが、2003(平成15)年のカリキュラムから現役の文学者による「創作技法論」の講座を開設した。今後は研究だけでなく、創作力を高める授業科目も増やすことで、学生の能力開発に力を注ぎたい。

英文学科

英文学科として、より多くの学生がより高い専門的能力(例えば、英語の四技能の高いレベルの修得など)を身につけ社会に進出できるよう、学生のレベルの底上げを目標にカリキュラムの充実を測るべく検討中である。

史学科

前記の史学科同窓会の活動とも連動して、卒業生の活動を学科教育の現場に生かすような多様な場を設定することが有効である。高大連携や学芸員実習の充実などがその第一歩である。

(厳格な成績評価の仕組み)

A群・履修科目登録の上限設定とその運用の適切性

[現状の説明]

1年間に履修登録できる上限の単位数を46単位と定めており、最終学年を除いて厳格に実施している。しかし、留学生や編入学生並びに意欲的な学生で、成績優秀者などに関しては、例外規定を本学が設けているので、各学年のアドバイザーと当該学生とが相談した上、この例外規定に基づいて運用している。

[点検・評価]

学年に平均的に授業を取り、それなりの成果が上がっている場合もあるが、各学科に以下のような問題点がある。日本文学科では、学内で決められている規定を守り、指導をしているが、学科によって専門的内容が異なるのに、形式的に数を合わせることに矛盾を感じるという意見や、意欲的な学生には、もっと履修をさせたいという意見が多い。英文学科では、学内で定められている規定を守り、指導を行っているが、意欲の高い学生には、上限単位の規制にこだわらずに、登録させたいという意向がある。

[長所と問題点]

長所としては、1・2年次のうちに卒業要件単位を充足させようとして無理な登録をし、十分な学修をしない傾向に歯止めをかけるという効果があるが、学生の主体的な学習意欲をそぐという側面も否めない。さらに、教職を含む免許を取得する学生が自己の専門教科を充分に取れないという場合が出てくることも問題である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

意欲的な学生で、成績優秀者には上限をゆるめる措置をしているが、免許状科目の扱いとともにその措置をさらに改善する必要がある。例えば、現在1割の成績上位者には上限単位超過を認めているが、せめて2割まで認めて、意欲的な学生の励みとすることも検討したい。また、学生成績情報供与の制度化を検討することも必要がある。

A群・成績評価法、成績評価基準の適切性

〔現状の説明〕

成績評価は基本的に各授業担当者のルールに任せられ、各自の工夫でなされている。

日本文学科

日本文学科では、成績評価はすでに述べたように、各授業担当者の判断において行われている。評価は、平常の出席状況、授業への取り組みや発表、期末試験、レポート等の全てまたはいずれかにより、総合的に下される。どの要素をどれだけ重視するのかも各授業担当者の判断による。なお、卒業論文の評価については、主査・副教員による口述試験を経て、学科会議において指導教員が個々の卒論への評価を報告し、会議において協議・承認する方法を採っている。

英文学科

基本的に、成績評価は各教員に一任している。成績評価の方法としては、授業中の出席状況、プレゼンテーションの評価、小テストやクイズ、そして学期末試験など、各教員が多様な方策をとっている。また、上記したように、必修科目でコーディネーター制をとっている科目のなかには、同じクイズや試験などを行っている科目もあり、それらでは成績評価の基準は一定である。

史学科

成績の評価に関しては、基本的には教員各自の評価に一任している。前期と後期の定期試験をはじめとして、授業へ出席状況、レポートの作成、発表レジュメの作成、授業時間における発表など、多様な項目を総合的に判断して、成績を評価している。

〔点検・評価〕

必修科目や外国科目の複数クラスでは基準を設ける努力がなされておる以外は、個別教員の努力に委ねられている。一律の評価法を確立することは困難である。

日本文学科

おおむね妥当な成績評価が行われ、成績評価基準は適切性だと判断される。なぜなら、近年は成績評価に納得のいかない学生が、研究室に問い合わせるケースがまみられるが、授業担当者から説明を受けると、必ず納得をしていることから、逆に、成績評価法、成績評価基準の適切性がうかがわれるからである。

英文学科

成績評価に関しては、特に大きな問題も、学生からのクレームもなく、うまく機能していると評価できる。

史学科

成績の評価に関しては、特に問題もなく、順調に運用されていると判断できる。

〔長所と問題点〕

成績評価法、成績評価基準は現在各教員の判断に任せられているが、一定の目安が必要である。

日本文学科

授業の形式や学生に対する指導方法によって、成績評価法や成績評価基準の適切性は、自ずと多様になる。それゆえ逆に、指導の到達目標と関連づけて、成績評価法や成績評価基準も一定の目安を必要とすることとなる。一方で、この授業担当者の自由で主体的な授業運営と評価法とに、安易に掣肘を加えることは慎まなければならぬ。

英文学科

各教員の判断において成績評価を行っているため、甘辛の差は当然起こっているはずであるが、特に問題としてあげられるほどではないと思われる。また、必修科目でコーディネーター制を取っている科目は、評価基準がある程度定められているので、学生のレベルを相対的に判断する意味でもうまく機能している。

史学科

現状では、特に問題は生じていない。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

評価方法それ自体に問題が生じていないので現行で問題はないが、可能な限り、公平で厳密な成績評価法、成績評価基準の確立をめざして、検討していくことが肝要であろう。

B群・厳格な成績評価を行う仕組みの導入状況

[現状の説明]

各学科とも、1回の試験で判断することを避け、複数の小テスト、レポート提出、出席点などを組み合わせた方法で厳格・適切な成績評価をする努力をしている。

日本文学科

日本文学科では、とくに必修科目や選択必修科目において、学生の能力を1回の試験のみで判断することを避けるため、教員の多くは、さまざまな工夫をしている。出席状況の確認をはじめ、授業中に毎回小テストをしたり、数回のレポート提出を課したりしている。

英文学科

英文学科では、とくに必修科目や選択必修科目において、学生の能力を一回の試験のみで判断することをできるだけ避けるために、多くの工夫がされている。小テストやクイズ、授業中のプレゼンテーションに対する評価、1学期中数回のレポート提出、中間試験や中間レポートなど、特に必修科目においては課題も多く、学生は大変である一方、いろいろな視点から学生の能力を判断する工夫がなされている。

史学科

史学科においても、前期と後期に実施する1回の定期試験のみで学生の成績を速断しないように、授業への出席と積極的な授業参加、レポートの作成、レジュメの作成、授業時間の発表など、多様な評価項目を総合的に判断して成績の評価をおこなうように、さまざまな工夫を行っている。

[点検・評価]

各学科で適切な点検・評価をしており、学部としての統一的な点検・評価はしていない。

日本文学科

それぞれの担当教員の責任の下、厳格な成績評価が行なわれている。

英文学科

英語という外国語を通して、文学、ことば、文化、社会、歴史を学ぶことが、特に日頃の努力によってなし得られることであるということを学生が体得するためにも、1回の試験のみで成績評価されるのではない今の方針はよいものであると評価できる。

史学科

各自の歴史観の確立と、それに基づいた史料解説と解釈などは、1回のみでの定期試験の評価で十分把握できるものではなく、多様な評価項目を用いて総合的に判断している現在の評価方法は適切であると思われる。またこのような点からみて、現行のゼミ形式を中心とするカリキュラムは有効である。

[長所と問題点]

各学科で問題点は把握している。

日本文学科

それぞれに厳格な成績評価が行なわれているが、同一科目を複数教員が分担している場合、一部を除き、それぞれの評価基準に関する相互連絡・調整がなされていない点が問題であろう。

英文学科

学生に力をつけるために、多くの課題や小テストなどを行っているため、その分教員の負担が非常に多くなっている。もう少し、広くティーチング・アシスタントをできると更なる教育の充実が測れると思う。

史学科

多様な評価項目を用いて総合的に成績を評価するためには、少人数でのクラス編成が望ましく、いずれにせよ担当教員の負担が加重になりやすい。

[将来の改善・改革に向けた方策]

この問題について学部レベルでは論議の対象となっていない。

日本文学科

基本的には、現在の厳格な体制と方法を維持しつつ、評価の相互連絡・調整が望まれる科目群については、適正な方法を探っていきたい。

英文学科

現状の細かな指導を保つためにも、受講生の人数に関わらず、ティーチング・アシスタントを広く採用して頂きたい。

史学科

ある程度以下の学生を集めたクラスを編成することが有効か否かの検討が必要である。また、大学院学生をティーチング・アシスタントとして積極的に活用することを検討する必要がある。

B群・各年次及び卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性

〔現状の説明〕

学科ごとに適切な方途が工夫されているので、以下各学科の項を参照下さい。

日本文学科

日本文学科のカリキュラムは、1年次に必修科目として日本文学・日本語学の概論、古典演習を履修させ、同時に文学史・日本語史などの選択必修科目の履修を開始することによって基礎的学力を養わせ、2年次よりは、上代・中古・中世・近世・近代の各時代の文学及び日本語学の講義や演習の履修によって、専門的に深く探求する能力を養うよう配置されている。同時に、漢文学・関連諸学の学修と併せて、広い視野のもとに、日本語・日本文学に関する問題の追及ができるように学科目編成が体系的に工夫されている。そして、4年間の学修生活の総決算として卒業時には卒業論文(必修科目)の提出が課せられている。卒業論文は、400字詰め原稿用紙60枚以上のオリジナルな論文を書くことが義務づけられていて、日本語・日本文学に関わる知識や構成力、分析力、表現力、独創性などの総合的な力を判定される最大の関門となっている。

英文学科

英文学科では、卒業時に英語で30枚以上の卒業論文を書くことを必修と課している。しかし、卒業論文は、アカデミック・ライティングであり、随筆や感想文を書くこととは事情をこととする。そこで、英文学科では、1年次から系統的に卒業論文に向けた必修クラスが設けられている。1年次には、「基礎英作文」、2年次では「英語論文作成法Ⅰ」、3年次は「英語論文作成法Ⅱ」であり、その集大成として4年次で卒業論文を書くというシステムを作っている。そして、1年次から3年次までのこれらの科目は、すべて上記したコーディネーター制をとって、綿密な相談のもとに授業計画がなされている。従って、卒業論文は、まさに、4年間の語学力、分析力、批判力、創造力、独創性の成長度合いを判断する最大の材料となっている。

史学科

史学科においては、4年生で卒業論文の作成を義務付け、さらに4年次で卒業論文作成以前に履修すべき必修科目を厳格に設定している。卒業論文は、通常の授業において作成する数枚から10数枚程度のレポートとは全く異なり、数十枚から百枚を超える大部なものである。したがって、卒業論文の作成に向けて、1・2年次では各自の歴史観を確立し、当時の多様な史料を解説・解釈できるための講義と演習を開講して、これらの積み重ねのないものは卒業論文作成の資格がないと見なされる。さらに3・4年次においては、各自が決定したテーマに即した卒業論文が執筆できるように、より高度な講義と演習を開講している。したがって、4年間で養われた歴史観・史料を読む力・解釈する力・分析する力・批判する力・独創性などが、卒業論文として結実し、4年間の成長を判断する指標ともなっている。

〔点検・評価〕

一般的に少人数教育の前提と卒業論文必修方式で、学生の質を検証・確保する体制はできている。

日本文学科

日本文学科に入学以来、日本語・日本文学に関わる基礎的学修や専門的学修を積み重ねて、卒業時に、4年間の学修成果が確実に反映する卒業論文の提出を課していることは、卒業時の学生の質を検証・確保するための方途としてきわめて適切性であると評価している。

英文学科

英語で30枚の卒業論文を書くことが、いかに大変なことかということを学生は4年次で痛感する。また、書き上がった暁には、大きな達成感、充実感を持つようであり、また英文学科としても、教育効果が非常に高いと認識している。

史学科

卒業論文は4年間において学び・成長した証であり、完成後の達成感と充実感他に替えがたいものがある。卒業論文の作成は、特に教育効果が高いと判断できる。

〔長所と問題点〕

学生の質の多様化に応じて、成績下位者への卒業論文の必修は困難になりつつあり、工夫が求められる。

日本文学科

3年次までは順調に学修を積み重ねてきても、3年次の終わり頃から就職試験が始まり、4年次の半ば頃まで、卒業論文の作成に全力を投入できない状況がうまれており、年々その傾向が強まっている。そのため、本学科では、3年次対象の卒論ゼミである「日本語日本文学予備演習」を2002(平成14)年度から開始し、2004(平成16)年からは、従来の2単位を4単位に変更し、いっそう本格的な卒論ゼミにする予定である。

英文学科

高校までの全体的な英語力の低下を受けて、4年次で30枚の卒業論文を書くまでに、英語力を引き上げることが年々大変になってきている。特に、その負担は教員に大きくのしかかっているのが現状である。また、最近では、テーマを自分で決めることができない学生もあり、創造性、独創性のない学生が目立つ。

史学科

50枚を越える分量の卒業論文を書き上げるためには、かなりの努力と力量を有する。近年のゆとり教育のために、史料を読む力・解釈する力、などをはじめとする全体的な力量が低下している傾向が見受けられる。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

学生の質を検証・確保するための方途について学部レベルでは論議の対象となっていない。

日本文学科

上述の体制を維持し、一層の充実を図っていきたい。

英文学科

上記したように、1年次から段階的な指導を行っているが、学生の学力低下に伴う教員の負担が大きくなっているために、1クラスの人数を更に少なくして、特に力のない学生には、より親身な指導を行う方策を考えている。また、そのような学生には、個人としての自学を勧め、実力アップを後押ししていく方向で考えている。

史学科

上記のような全体的な力量が徐々に低下している現状にあり、卒業論文を中心としたカリキュラム体系を維持するためには、従来にまして少人数によるきめ細かな指導が要請されている。

C群・学生の学習意欲を刺激する仕組みの導入状況

〔現状の説明〕

文学部全体の独自の仕組みはないが、魅力ある非常勤講師を採用したり、新しい教育機器を駆使したりして、各学科の努力が見られる。

日本文学科

学生の学習意欲を刺激する仕組みの導入状況としては、新カリキュラムに移行した際に、主体的な学習意欲が要求される演習科目の単位を、従来の2単位から4単位に変更した。また、2002(平成14)年度から3年次対象の卒論ゼミである「日本語日本文学予備演習」(選択)を開講した。更に、2004(平成16)年度から「日本語日本文学予備演習」も、従来の2単位から4単位に変更する予定。

英文学科

前記にもあるように、4年次にて英語で30枚の卒業論文を書くための1年次からの段階的な学習がプログラムされている。内容的には、学生個人がそれぞれの専門分野を、イギリス文学、アメリカ文学、言語・英語研究、アメリカ研究、イギリス文化研究の五分野のなかから選択し、3年次より専門の学習に取り組むようになっていく。従って、論文指導はアカデミック・ライティングという技術的な指導と、それぞれ学生が興味を持つ専門分野の指導という車の両輪のようなシステムでプログラムされており、学生には十分に学習意欲を刺激するプログラムになっている。また、1年次、2年次では英語の基礎力養成のために、「英語講読」や「英語会話」、「英語視聴覚実習」などが提供されている。中でも、「英語会話」はすべて英語のネイティブ・スピーカーの教員による授業となっている。また、学科の基本方針として「少人数制」をうたっており、学生個々に目が行き届くよう配慮されているため、学生は親身な指導により学習意欲を刺激されるチャンスが多いと言える。

史学科

学習意欲の刺激の中心にあるのも各年次の演習である。学科でとくに画一化した規定を作っていないが、各ゼミによる見学会・合宿・卒論報告会などの実施は長年にわたる学科の慣行となっている。このほか、新入生向けの学科主催主宰親睦会、史学科同窓会主催講演会への参加などを行っている。

〔点検・評価〕

学生に意欲を高めさせるには現在の少人数教育の効果はあり、評価される。

日本文学科

演習科目を従来の2単位から4単位に変更したことが励みとなって、履修者が大幅に増加し、授業も活性化した。また、「日本語日本文学予備演習」(選択)を開講したことで、3年次から本格的に卒業論文に取り組む学生が増えた。まだ中途段階だが、レベルの向上がうかがわれ、2004(平成16)年度から4単位に変更すると、受講者のいっそうの増加とレベルの向上も望むことができると予想される。

英文学科

毎年、殆どの学生が卒業論文を仕上げ卒業しており、多様化している学生の興味や能力であるが、現在のところ、上述のような4年間に組み込まれているプログラムが効果的に機能しているものと考えられる。

史学科

現在実施している各種のゼミ・学科行事はいずれもよく機能していて、問題点は見られない。

[長所と問題点]

少人数教育は学生と教員の一体感を生み、学生の勉学意欲や意識を向上させる役割を果たしている。

日本文学科

演習科目の単位数増加にともない、履修者が増加し、授業も活性化したが、卒業要件単位が変わらないの上限単位数があるために、取得科目数は減る結果を招いている。

英文学科

多様化している学生の興味や能力を充分活かすべく、専門分野のなかでも、幅広い知識が得られるように教員は配慮している。しかし、前記したように、学生の全体的な学力低下は現実のものであり、教員の負担は非常に重くなっているといえる。また、3年次の春休みから4年次の8月頃までは、就職活動を行う学生が殆どで、教員の意向通りに必ずしも授業が進まないことが最近特に目立つ傾向にある。就職活動中は、卒業論文に注がれるエネルギーは殆どゼロに等しい学生もあり、学生の意欲に関わらず、社会全体のシステムにも問題があると痛感する。

史学科

一般的な大学生の学習意欲ないし目的意識の低下傾向に伴い、従来通りの取組みでは意欲を引き出せない学生が漸次増加しつつある。

[将来の改善・改革に向けた方策]

学部レベルで特に論議の対象としていない。

日本文学科

学習意欲の強い学生のために、上限単位数を現在のままで良いかどうか検討すべきだろう。

英文学科

英文学科としては、4年次全員が英語の卒業論文を書くということを今後も続けている方針であり、そのために、現在のシステムを常にチェックしながら、その時の学生の動向や能力に応じて対応していく方針である。

史学科

授業におけるビジュアル化、情報機器の活用のほか、百年館新設によって格段に学生の利用度が増えた学科図書室・マシン室の更なる活用を計る必要があり、予算措置も必要である。

(履修指導)

A群・学生に対する履修指導の適切性

[現状の説明]

各学科とも学年ごとにアドバイザーを置き、教務係との綿密な連携を取って、適切な指導ができる体制を取っている。

日本文学科

履修指導は、学年ごとに複数の学年アドバイザーを定め、『履修の手引き』『講義概要』に基づき、全般的ないし個別的な指導、学生生活上の諸事情に対する相談・指導・措置等を、きめ細かく行っている。

1年次に対しては、入学と同時に、総合オリエンテーションおよび学科オリエンテーションを実施する。学年アドバイザーに加えて、4年次より優秀な学生7名をオリエンテーション委員に指名し、これら学生委員を中心に懇切な学科オリエンテーションを行い、本学科の教育課程全体をわかりやすく周知させるよう努力している。

2・3・4年次に対しては、新学期早々に、学年アドバイザーがガイダンスを行う。

英文学科

1年次にあっては、総合オリエンテーション、および学科ごとの学生委員によるオリエンテーション、および学年アドバイザーの教員と助手がガイダンスを行う。2・3・4年次にあっては、学年アドバイザーの教員と助手がガイダンスを行う。『履修の手引き』『講義概要』等とは別に、英文学科では『英文学科ガイダンス資料』という小冊子を毎年作成し、ガイダンスに使用している。

『英文学科ガイダンス資料』は、大学院進学について、レポート提出・返却について、掲示板について、コピー機の使用について、アドバイザーについてなど、実際的な細かいことから、各年次ごとの履修の仕方、科目の人数制限、履修条件等が詳細に説明されている。

史学科

原則として学年ごとに、専任教員2名がアドバイザーとなり、学生の履修に対する適切な指導をおこなっている。特に、1年生に対しては、1年生のアドバイザー2名と、5名の3年生のオリエンテーション委員が、史学科

のカリキュラムの特色や履修方法はもとより、履修上の諸注意、具体的な時間割の組み方の指導、教職科目や博物館の学芸員に関する科目の履修方法など、懇切丁寧な解説と指導をおこなっている。また、2年生から4年生においても、各学年のアドバイザーの教員が、丁寧な履修指導をおこなっている。さらに、中央研究室には助手がおり、個々の学生の履修に関する質問にも丁寧に対応している。学科単位のこれらの対応と並行して各ゼミ担当教員の個別指導が行われている。毎年秋には、史学科の研究室が主催して、次年度開講される予定のカリキュラムの説明会も開催しており、学生たちからも希望を聞いている。

[点検・評価]

各学科ともオリエンテーション、カリキュラム説明会などで懇切な説明を学生にしている。

日本文学科

学生に対する履修指導は、おおむね適切。丁寧に行われていると評価される。

英文学科

以上のように履修指導の印刷物資料や学年全体に対する指導は整備されている。ガイダンス以降の学生各個人に対する助言や指導は、あくまでも質問にきた学生に対して助手が説明をするという方法で行われている。この方法で、大多数の学生は、無事に履修手続きを済ませ、問題なく授業開始となるのだが、履修登録などに問題を残す学生も数人は見られる。

史学科

現在の履修指導は適切であると判断できる。

[長所と問題点]

オリエンテーション、カリキュラム説明会などでは、一方的に説明するだけではなく、学生の希望も吸収でき有益である。

日本文学科

丁寧な『履修の手引き』『講義概要』の提供、学年アドバイザー制、学生オリエンテーション委員も含めた学科オリエンテーションなど、履修指導に関する現行体制は、適切かつ丁寧なものと評価され、継続していきたい。

特に、1年生に対する学生委員によるオリエンテーションは、本学の教育課程全般の一つの優れた成果ともいえ、他に誇り得るものといえよう。代々の学生委員の間では、そのノウハウが継承されつつ、毎年、改善に向けての提案・修正が試みられている。

英文学科

履修指導の印刷物資料は新生に対しては、理解が十分にできないところもあり、大学のシステムそのものをまず理解させる方法を工夫する必要がある。

史学科

カリキュラム説明会を開催して、学生の希望動向を聞くことは有益である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

各学科のオリエンテーション、カリキュラム説明会などがよく機能しており、学部単位の改革論議はなされていない。

日本文学科

現行体制を生かしつつ、より柔軟で懇切な履修指導をするべく、努力がなされている。学生オリエンテーション委員からの提案・申し入れも改善に資するものとなっている。又、近年は、オリエンテーション期間と就職活動が重なるため、学生委員が互いに融通し合えるよう、委員の数を7名というやや多い設定にしているが、この点も継続していきたい。

英文学科

個々の学生の必要に応じた個人的ガイダンスをオリエンテーション委員、アドバイザーが相互に連携して、更に充実していく必要がある。

史学科

カリキュラム説明会は有益であり、今後も継続していく予定である。

B群・オフィスアワーの制度化の状況

[現状の説明]

文学部では制度としてのオフィスアワーは採用していない。ただし、教員の出校日を中央研究室などで掲示し、学生が必要なときに教員と連絡が取れる体制作りはされている。

日本文学科

日本文学科では、オフィスアワーは制度化していないが、専任教員は個人研究室の前に伝言板などを設置して、

出校している限り、いつでも学生を受け入れる態勢を取っている。学科の中央研究室には、常時、専任助手が詰めているので、学生は教員との連絡に支障をきたすことはない。また、専任教員は全員、メールアドレスを公開しているため、学生はいつでもアポイントメントを取ることができる。

英文学科

オフィスアワーは特に制度化していない。ネイティブの教員のなかには定めている者もいるが、それ以外の教員は特に定めてはいない。しかしながら、本学の英文学科は、特に学生と教員とのコミュニケーションが緊密にとれており、教員は授業以外にも非常に多くの時間を割いて学生と面接をし、授業内容や論文執筆の相談、進路相談などにのっている。これまで(一部の教員を除いて)本学科の学生が、教員との時間がとれない、あるいは、とりにくい、というような不満を漏らしたことはない。

史学科

特に定めていないが、教員が授業で出講している日には、常に学生たちが質問等の相談に訪れている。

[点検・評価]

制度としてのオフィスアワーはないが、個々人の教員は個別にメールアドレスを学生に伝え、アポイントメントを簡単に取れるように配慮している。

日本文学科

オフィスアワーは制度化していないが、上記のような状況で、特に支障をきたしてはいない。

英文学科

オフィスアワーは制度化していないが、これは裏返せばもともと本学科の教員が教育熱心であり、常に多くの時間を学生との面接指導に費やしているため、特に問題化されていないためと思われる。ほとんどの教員は、出校している限りいつでも学生を受け入れるという態勢であることは積極的に評価される。

史学科

現状においても、特に支障をきたしてないと判断できる。

[長所と問題点]

メールアドレスの普及で、教師と学生の連絡は急速に便利となっている。

日本文学科

オフィスアワーは制度化していないが、実質的には、オフィスアワー制に望まれる教育効果は機能している。

英文学科

上記のように、オフィスアワーは制度化していないものの、殆どの教員はいつでも学生を受け入れ相談にのる意欲と態勢を持って、教育にあたっている。が、オフィスアワーを制度化することによって、学生に教員がいる確実な日時を明示する必要も、将来生じてくるかもしれない。

史学科

教員の登校日を常に学生たちに細かく明示しておく必要がある。

[将来の改善・改革に向けた方策]

現時点ではオフィスアワーの制度化は緊急のものとは考えていない。

日本文学科

必要度が増せば、オフィスアワーの制度化も検討していかねばならないだろう。

英文学科

以上のように、今後、必要度が増せば、オフィスアワーを制度化することも考えていかねばならないだろうが、今のところ問題化していないので、具体的な対策はない。

史学科

学生たちの必要度が高まるようであれば、オフィスアワーの制度化を検討する。

B群・留年者に対する教育上の配慮措置の適切性

[現状の説明]

最近の留年者は成績不良とためというよりは、心身の障害による場合が多いので、各学年に配置されるアドバイザーが個々の学生の状況を把握することに努めている。

日本文学科

留年者に対する教育上の配慮としては、学年アドバイザーと卒論ゼミ担当者が、卒業に向けて、常に適切なアドバイスと懇切な指導を行っている。とりわけ専任助手は、必要に応じて留年者と密に連絡を取り合い、同級生のいなくなった留年者が取り残されることのないよう心掛け励ましている。しかし、成績判定においては、特別の救済措置を設けてはいない。

英文学科

現在特に留年者ということで配慮をするようなシステムはとっていないが、前記したように、各科目において、1回だけの試験によって、成績判定をするのではなく、学生には多くのチャンスを与えており、また、学生の負担が重い授業には、大学院生のティーチング・アシスタントを置くなどして、学科としてはできるだけ留年者を出さないという方針で取り組んでいる。従って、それでもなお、留年に至るような場合には、特に救済措置は設けていない。しかし、留年者に関してはゼミの教員や助手を含めたアドバイザーが、常に注意を払い、取り残されるようなことがないよう指導にあたっている。

史学科

現在では、全学共通で行っている履修登録上限単位の適用除外のほか、留年者に対する特別の配慮をする制度を設けていない。けれども、留年者に対しては、担当のゼミ教員が連絡をとり、指導を続けており、丁寧な指導を続けている。また、学科全体においても、学科会議で学生個々についての情報交換を常に行い、できる限り留年者を出さないように全力で取り組んでいる。

[点検・評価]

アドバイザーだけではなく、個別授業において欠席がちな学生については、学科会議の話題に出し、教員相互の情報を交換して、留年の危険がある学生の配慮を行っている。

日本文学科

留年者に対する上記のような教育上の配慮は、適切といえよう。ただし、1単位不足で留年が決定した場合など、学生の履修ミスが原因とはいえ、何らかの救済措置を設けることはできないのかという意見はある。

英文学科

毎年、多くの留年者を出しているわけではなく、留年しても多くは学生の個人的事情によるところが大きいため、学科としてはその都度対処することで、配慮に問題はないと思われる。

史学科

年によっては若干名の留年者が出ているが、毎年多くの留年者を出しているわけではない。現在なされているゼミの教員による丁寧な連絡と指導体制で特に問題はない

[長所と問題点]

学科会議での意見交換は有効に機能し、学生の状態をよく把握できている。

日本文学科

厳正な成績評価により卒業を決定している現行のありかたは、大学としての見識ではあるが、卒業がかかっている場合に限って、何らかの救済措置を設けることは、教育的配慮であるのか否かを議論する余地は残っていると思われる。

英文学科

多くの場合、授業において、学生が単位を落とすに至る前に、教員が気づいて本人と話しをする機会を持つようにしているので、多くの留年者を出さずに至っているが、年々、学生個人が個人的な理由で問題を抱えているケースが増えているように感じる。

史学科

現在は多くの留年者を出さずにいるが、ゆとり教育による力量の低下や、精神的健康を損なう学生の増加傾向により、今後は留年者が徐々に増加する懸念がある。

[将来の改善・改革に向けた方策]

卒業単位に必要な総単位数の計算間違いが少なくない状況もあるので、この点に関しては教務との緊密な連絡関係が構築できるように考える必要もある。

日本文学科

救済措置をめぐっては、今後も議論してゆく必要があると思われる。

英文学科

当学科では、留年者に対する救済措置を考える前に、留年者を出さない工夫やシステム作りをすることの方が、正しい教育的配慮だという判断のもとに努力している。が、それでも留年者が出てしまう場合は、前記したように個人的な問題である場合が多い。今後は、必要に応じて、カウンセラーなどの専門家と密に連携を取りながら、指導に当たっていきたい。

史学科

できる限り留年者を出さないように、学科全体でさらに丁寧な指導に努めたい。また、精神面でのケアにつき出身高校や家庭との連絡を密にする必要がある。

C群・学習支援(アカデミック・ガイダンス)を恒常的に行うアドバイザー制度の導入状況

[現状の説明]

各学科とも学年ごとに2名以上のアドバイザーを定め、履修ガイダンスを始め、学習上のアドバイスをしている。

日本文学科

すでに繰り返し述べたように、学年ごとに複数の学年アドバイザーを定め、全般的な指導としては、年度始めの履修ガイダンスをはじめ、一般的な学習上のアドバイス、各種の資格関係の指導等を中心に行い、個別的な指導としては、学生生活上の諸事情に対する相談・指導・措置等を、きめ細かく行っている。なお、日本文学科のアドバイザーは、専任教員と専任助手からなる。

英文学科

上記の通り、1年次から4年次まで学習支援を恒常的に行うアドバイザー制度が設けられている。1学年にアドバイザーは教員、助手合わせて4～5人が担当しており、それぞれ出席番号で担当の学生が決まっている。

史学科

上記のとおり、学年ごとに2名の教員がアドバイザーとして制度化されており、恒常的に学生からのさまざまな質問や相談に対して、親身に対応している。

[点検・評価]

アドバイザー制度は長い間定着してきた制度で、有効に機能している。

日本文学科

年間を通じて、担当学年の学生の指導・相談に多岐にわたって応じる態勢となっており、きわめて効果的に機能していると評価できる。

英文学科

年間を通じて、履修指導から、協定校への留学の相談、学習相談など多岐に渡り、担当の学生の相談に応じる態勢になっており、効果的に機能していると思われる。

史学科

履修登録の相談や授業の相談、さらには進学の相談など、多様な質問に恒常的に応じており、有効に機能している。

[長所と問題点]

学生に年齢的に近い助手もアドバイザーの一員として積極的に動いているが、それも長所として数えられよう。

日本文学科

一般的な学習支援も有効に機能しているが、心身に問題を抱えた学生が増加している今日では、アドバイザーの親身な対応が学生生活を継続していく要となっているケースも多く、そういう意味では、教員の負担が増大している傾向にあるともいえる。

英文学科

申請があれば、各アドバイザーが、個人的な相談にまで親身に対応しているが、年々学生個人の物事に対する処理能力、解決能力が乏しくなる傾向にあり、その分むしろ、教員の負担が増大している傾向にある。

史学科

現在は有効に機能しているが、全体的に、学生の力量や判断能力・問題の解決能力などが低下する傾向も見受けられるため、担当教員のより丁寧な姿勢が求められるとともに、負担が増える傾向にある。

[将来の改善・改革に向けた方策]

アドバイザー制度はよく機能しており、問題はない。

日本文学科

現行の制度を存続させ、今後も実効あるものとしていきたい。

英文学科

特に1年次に対しては、まず、大学、及び英文学科が配布する資料を十分に読みこなすことの重要性を更に学生に訴える必要があるだろう。その上で、特に先輩の学生からなる信頼できるオリエンテーション委員の協力を更に得ることもよいであろう。学生個人の自立を促し、その上で、バックアップ態勢を整えておくよう整備していく方向で考えたい。

史学科

教員負担増の問題を避けられないが、アドバイザーの教員の数を増やして、より丁寧に相談に乗り、より親身に対応する方向で検討する。

C群・科目等履修生、聴講生等に対する教育指導上の配慮の適切性

〔現状の説明〕

科目等履修生、聴講生の数は現在のところそれほど多くはないが、受け入れにあたっては、受け入れ教員が予め面接をして、受講可能かどうかを慎重に判断している。受け入れた後は、科目担当者が直接指導に当たる。留学生の場合は、学科長と科目担当者が面接試験を実施し、さらに学科会議を開いて受け入れを決める。留学生の場合は、日本人の科目等履修生より、いっそう懇切な指導に当たっている。

〔点検・評価〕

無闇に科目等履修生、聴講生を増やすことは正規学生に不利益になる可能性は否定できないので、適切な処置である。科目等履修生のなかには、向学心に燃えて本学科の授業を履修する者もいるが、多くは、資格取得か大学院受験をめざしている場合が多い。いずれにしても、多くの科目等履修生は大変熱心に授業に取り組んでおり、研究室も科目担当者も、可能な学習支援を惜しまない。教育指導上の配慮は適切と評価される。

〔長所と問題点〕

科目等履修生、聴講生はしばしば目的意識を強く持っている場合があり、一般学生に良い刺激を与える場合もあるが、資格用科目の履修に希望に偏っていることが問題であるので、それだけに偏らない方策も考えるべきである。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

多様な学習形態が増えるなか、現実にはこれらの学生が増えるまでは特に検討の必要はないが、将来受講生が増えた場合には人数制限等の方策を考えねばならないであろう。

(教育改善への組織的な取り組み)

A群・学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための措置とその有効性

〔現状の説明〕

「基礎演習」のような1・2年次に開講される演習は人数を20名程度に限定し、比較的少人数で対話・討論型の授業を実施している。また、毎時間学生にレジメを作らせ、報告をさせている。そうした授業は開設科目全体の中で必ずしも多くはないが、外国語科目を考えると、かなりの比率を占めている。

専門科目の演習科目も少人数制を建前としているが、学生の関心・主体性を大切にしているために人数のバラツキが目立つ。

教員の教育指導を適正化するシステムは導入されていない。しかし、コーディネーターを必要とする複数クラス授業では、個別的に教員相互の教育指導に話し合いがなされ、指導の適正か機能を果たしているといえる。

日本文学科

本学科では、必修・選択科目とも、講義・演習方式を効果的に組み合わせた教育カリキュラムを用意し、学生の自主的学修の活性化を図っている。特に、1年生全員に古典演習を必修として課すなど、学生が主体的に学修する強い動機付けとなる演習科目が充実しており、効果を挙げている。また、成績評価に関わらない学生の純粋で自主的な学修意欲に基づく自主ゼミも、例年、教員の献身的なサポートの下、積極的に展開されていることも特筆されよう。一方、教員については、全学的な試みである学生による授業評価を厳粛に受け止め、教育指導方法の改善を促進する契機としている。

英文学科

2003(平成15)年度より、全学的に学生による授業評価が実施されている。授業評価の実施方法としては、半期科目については前期末、及び後期末の年2回、通年科目は後期末の年1回行い、授業内容や方法、授業回数・時間及び教室・設備などについて、アンケート形式により履修した学生の意見を広く聴取するものである。その結果は、各担当教員に報告され、授業改善に役立つ資料として活用していくものである。

また、英文学科としては、前記の通り、必修科目における同一科目のクラスでは、コーディネーター制のもとに共通の試験やクイズなどを導入し、教育効果を測定する方法を随時検討し、実施している。

史学科

教員にとっては、専門の研究に専念していれば教育の方途が自然と開けるものではない。多様な項目を用いて教育の効果を測定し、学生個人々の長所や短所を把握し、より理解しやすい授業を心がけねばならない。また、日本史・東洋史・西洋史の概説は専門の教員が持ち回りで担当しているが、それぞれの担当者が、授業の内容や方法、反省点などの意見を交換している。更に、開講されている同種の演習の担当者同士も、蜜に情報の交換をおこなうように配慮されている。

〔点検・評価〕

少人数による対話討論形式の双方向的授業は教育上の効果はきわめて高く、学生の学修を活性化するので、評

価されるべきである。

日本文学科

学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための試みは、積極的に行なわれおり、一定の成果を挙げていると評価できる。

英文学科

授業評価はこれまで各教員の任意で行われてきたが、その具体的な活用法も各教員の判断で行われてきた。しかしここで、全学統一の授業評価が実施されることにより、更なる教育への還元が期待できることが評価できる。

必修科目においては、学年全体を視野に入れた共通の測定をしていることで、個人並びに全体の能力の測定ができ、教育効果を公正に測定できていると思われる。

史学科

全体的には、教員間の情報交換なども蜜になされており、有効に機能していると判断される。

【長所と問題点】

教員の教育指導方法にかんする改善システムについてはこの後の課題である。

日本文学科

学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善は、様々なかたちで、不断に図られている。

英文学科

学生による授業評価は、客観的であり、かつ書く授業への具体的な評価が現れ、教育改善へ直接的な利用が期待できる。しかし学生による授業評価は、真面目な学生も、また(欠席が多いなど)授業評価を行う資格のない学生も同じように評価を行うため、その目指すところは大きく異なる可能性がある。そのなかで、真剣に授業に臨みたい学生の声をどのように聞き分けるか、という点が課題であろう。また教員が悪い意味で学生に迎合せず、教育の真の目標を見失わないようにするために十分な配慮と注意を持って実施される必要がある。必修科目の測定には、コーディネーターのもと、各教員間の連携が重要であるとともに、コーディネーターとの意志疎通が重要であり、そのためのコーディネーターの様々な負担が増えている。

史学科

より一層の緊密な情報交換が望まれる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

少人数授業ができていない場合には、ティーチング・アシスタントを使い、きめ細かい教育指導ができる体制作りを将来的には考えたい。

日本文学科

現行の優れた試みを維持し、より充実させていきたい。

英文学科

学生による授業評価の一層の充実をはかるとともに、必修科目においては、同一科目内における密な連携と意見交換が継続的に行われるようにコーディネーター制度を維持していく。

史学科

学生に対する教育効果を多様な指標を用いて測定し、より効果的な授業の展開と運用に対する不断の点検と評価が必要である。

A群・シラバスの作成と活用状況

【現状の説明】

適切なシラバスが作成され、学生はホームページ上でいつでも見られるようになっている。

日本文学科

シラバスの掲載される『講義概要』は全学的に配付されるが、学生の受講方針を決める大きな指標となっている。また、個々の教員が任意で、より詳細なシラバスを配付しているケースもある。

英文学科

全学的に配布される『講義概要』は、学生がクラスを受講する方針を決めるときの有益、かつ重要な指標になっており、効果をあげている。また英文学科では、個々の教員が、任意で、最初の授業においてより詳細なシラバスを配布しているケースも多い。

史学科

新学期に詳細な『講義概要』が配布され、講義内容はもとより、参考図書や留意点などが詳細に記載されている。

【点検・評価】

文学部の場合、概説・概論などの基礎的科目については詳しいシラバスを作成することは可能であるが、専門講義などでは実際には講義が進む中で、新しい知見を得て、シラバスの予定と異なる場合があり得る。それは教員の普段の研究成果が反映されることであって、かえって評価すべきことであろう。

日本文学科

『講義概要』は、どの科目も同じ形式で書かれており、学生にとっては比較検討するのに、わかりやすく、受講科目を決める際の重要な手掛かりとなっているようである。

英文学科

『講義概要』は、どの科目も同じフォーマットで書かれており、視覚的にも分かり易く、学生にとっては比較検討しながら受講科目を決める際の有益な手がかりとなっているようである。

史学科

上記の『講義概要』はすべて同一の形式で統一されており、簡潔にしてすこぶる見やすく理解しやすい記述がなされている。学生個々が履修科目を決定する際の重要な参考資料となっている。

〔長所と問題点〕

学生の選択可能性の高い総合科目等の授業ではシラバスは不可欠であり、学生の受講選択にはなくてはならないものになっている。

日本文学科

シラバスは、学生の履修科目決定を大きく左右するものであるが、記載内容が詳細なものとそうでないものとのはらつきがみられる。より詳細なものが望まれるが、学内のシラバスの原稿締切りが12月初めのために、それほど詳細なものは書けないのが現状である。

英文学科

当初、『講義概要』に「詳しくは最初の授業で説明する」という旨の説明を載せている教員もいたが、これは認められなくなった。しかし、記載内容が非常に詳細なものとそうでないものとのはらつきがみられる点が問題であろう。

史学科

授業内容の記述に長短の差が若干見受けられる。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

単純に授業の進行を示すシラバスではなく、勉強の仕方まで指示する詳細なシラバスが将来的には期待したい。

日本文学科

学生の便宜を考慮し、可能な限り詳細なシラバスを掲載することを考えるなら、シラバスの原稿締切りを、教員が充分検討するゆとりのもてる冬休み明けにするよう、検討を要請していきたい。

英文学科

『講義概要』の記載内容が更に統一されると、より効果を発揮すると思われるが、英文学科として具体的に取組んでいるわけではない。また英文学科としては、より詳細なシラバスを各教員が最初の授業で配布するという方向に向かうことが望ましいと考える教員もいるが、これをすべての教員に義務付けるところまでには至っていない。

史学科

授業内容の記述が統一されることが望まれる。またシラバスに関する学生の要望を教員個々に周知させる処置が必要である。

A群・学生による授業評価の活用状況

〔現状の説明〕

2003(平成15)年度後期から教員ひとり1科目の授業評価が行われ、その結果が各教員に文書で知らされ各自の教育指導の反省には活用されている。また全体の授業評価の結果を統計処理した報告書も作成され、縦覧に供されている。

〔点検・評価〕

2004(平成16)年度も前・後期に授業評価が行われるが、実施回数が少なく、評価段階に至っていない。

〔長所と問題点〕

学生も真剣に評価している姿勢が見られ、教員側もこれを真摯に受け取って対応しなければならないであろう。ただし、学生自身の評価(出席率の自己申告など)が現段階ではやや甘い感じがする。また「学生による授業評価」は学生個々の学習態度や成績に関する資料と総合することによってその価値が格段に高まるものであり、そのような仕組みの構築について検討する必要がある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

現在の評価項目が適切かどうか判断する必要があるが、統計処理をする以上は単年度での評価項目の移動はできないので、しばらく現在の評価方式で継続する方がよい、また、上記の観点からも、初年次ないし2年次終了時点における教育効果について、学生の個別成績に関する調査を実施することが望まれ、資料作成・提供を教務・資格課や学生課に要求しつつ具体化すべきである。また、「学生による授業評価」の成果がある程度判明した時点で、それへの学科としての取組みを検討する必要がある。

B群・FD活動に対する組織的取り組み状況の適切性

【現状の説明】

FD活動を組織的に行う制度は現在のところないが、マルチメディア・ラボが定期的に機器利用の指導を行っている。また、教員の研修制度(1年間)やサバティカル(半年間)の制度によって、毎年各学科所属教員1名が研究に専念できるシステムがある。

日本文学科

学科独自の組織的試みは行なわれていないが、全学的に行なわれている教員の研修制度やサバティカル制度は、学科教員全員の合意と協力の下、各教員が順番に積極的に利用し、研究に専念できる期間を得ており、その成果は、研修明け後の充実した研究・教育への反映として、還元されている。

英文学科

特にFD活動として組織的に取り組んでいることはないが、教員の研修制度(1年間)やサバティカル(半年間)の制度は学科として大いに推し進めているものであり、その間、教員は研究に専念し、その成果をその後の教育に還元することで、研究・教育の充実を図っている。それぞれの教員が順番でこの制度を利用することができるシステムになっている。

また、視聴覚教室担当の助手は、技術習得、教育法習得などのために、積極的に研修会などに参加している。

史学科

本学では、1年間の研修(国内・海外)と半年間のサバティカルが制度として運用されており、史学科の教員も交替で研修やサバティカルの制度を活用し、研究に専念し、その後の教育にその成果を学生たちに還元している。

【点検・評価】

教員の研修制度は有効に機能している。最近、教室で使う機器の発展は著しく、マルチメディア・ラボによる定期的な機器利用指導も重要である。

日本文学科

学科独自の制度はないものの、上述の研修制度等を通して、FD活動は、実質的に機能している。

英文学科

研修やサバティカルは、教員の研究・教育面での充実を図るために、重要なものであり、その間の成果も大きく、この制度は大いに評価できる。

史学科

研修とサバティカルは、教員の研究と教育の両面において、充実を図る意味からもきわめて重要な制度であり、制度の存続と活用は評価できるものである。

【長所と問題点】

上記の研修はその成果が学生の勉学に還元されており、大切である。

日本文学科

研修制度の存続・充実には、当該教員が留守にする間、当該教員の専攻領域をカバーする臨時の非常勤講師の採用等により、研究・教育水準と円滑な学内運営の維持が不可欠である。そうしたサポート体制が些か不十分であろう。

英文学科

少人数制を厳守している当学科としては、専任教員の不在は、他の専任教員の大きな負担につながっていることも否定できない。しかし、全専任教員が順番にこの制度を利用できるという公平なシステムでもあり、それぞれの教員が協力して成果を上げているという現状もあり、この制度は今後も維持していく価値がある。

史学科

全体的には益す所のすこぶる大きい制度であるが、研修とサバティカルに出る場合、非常勤講師に依頼できるコマ数は2つのみであり、他の授業は休講にせざるをえない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

教員の研修制度は若手に比重を移すべきで、今後の検討課題である。

日本文学科

現行の研修サポート体制の充実をはじめ、FD活動を活性化する試みが必要であろう。

英文学科

研修・サバティカルに出していない専任教員の負担をできるだけ軽減できるような方策を検討していきたい。

史学科

学生への配慮を重視して、非常勤に依頼できるコマの数を増やす方向での検討が必要である。

(授業形態と授業方法の関係)

B群・授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

[現状の説明]

演習授業では少人数教育に努力しているが、講義形態では学生の主体性を大切にして受講人数の制限などをしていない。

日本文学科

日本文学科では、少人数教育による学修効果を重視し、少人数による授業科目を積極的に展開している。新カリキュラム移行時に、講義と演習の単位計算を同一にし、少人数による授業効果が期待される演習への学習意欲をより活性化しようとした。

個々の授業科目については、学生の主体的選択を重視する立場から受講者数制限は、原則として設けていない。その結果、受講者数に多寡が生じ、少人数教育が展開できない演習科目等がある。また、従来は、少人数授業にふさわしい小規模教室が不足していたが、2003(平成15)年秋には百年館低層棟が完成し、その問題も解決をみせた。

なお、基礎科目(外国語・情報処理・身体運動)についてはクラス指定を行っている。また、学科科目の必修科目である「古典演習」については、人数調整を行い、学生増に対しては、増コマ措置を行っている。卒業論文の指導を目的とした「日本語日本文学演習」も、学生の履修状況や希望を調査した上で、原則として、一教員あたり25名を超えないよう調整を行っている。

英文学科

英語の四技能(聞く、話す、読む、書く技能)を養成するクラス(「英語会話」「基礎英作文」「英語論文作成法」など)では、受講学生を20名に制限している。また、専門科目においても、その演習は20名を定員としている。したがって、学生ひとりひとりに教員の目が行き届き、教師と学生、また学生相互の対話・討論が活発、かつ有効に行われることが可能なシステムになっている。また「卒業論文執筆のためのセミナー」である「特別演習」では、学生数の上限を最大15名に制限している。

選択の演習科目などで受講希望者が定員を上回った際の対応としては、定員数の「アジャストメント・カード」を担当教員に渡し、最初の授業で抽選等によって人数調整を行ったうえで、そのカードを受講希望者に渡し、「アジャストメント・カード」がもらえない学生は受講できないようにすることによって、人数調整を厳守し、少人数クラスを維持する配慮を行っている。

講義科目については、受講者数の制限はなく、教室に入れるだけの数の学生の受講を許しているが、これまで授業が成り立たないほど極端に多数になったことはない。

史学科

特に、演習科目において、少人数で行えるように配慮している。他方、講義科目においては、近年の入学者の増加に伴って、一部の授業では適正規模を越えた学生が受講しており、効果的な教育が行なうことが難しいものも若干散見される。

[点検・評価]

文学部共通科目などはなく、各学科の科目はそれぞれの学科で点検している。

日本文学科

総じて、本学科の授業形態と授業方法は適切・妥当であり、少人数教育による学修効果は、多くの優れた学生が育っている。

英文学科

「アジャストメント・カード」の方法は、それが必要な科目においては、少人数教育が行われうるための体制作りに役立っている。一方で、この方法は(特に抽選にもれた)一部の学生からの不満は多少あるものの、少人数制を保つためには、現在のところ考え得る、最も公平な方法であろう。

史学科

演習科目において少人数制を維持していることは評価できる。

【長所と問題点】

各学科が独自に工夫し、妥当な線を出している。

日本文学科

本学科は、学生の主体的選択を重視する立場から、基本的に受講者数制限をしていないことから、時には100名をこえる受講者がいたり、反対に5名程度の受講者のクラスが出たりすることがある。少人数教育の効果的な運営のために、授業時間の適切な調整や、開講クラスの統廃合など、不断に見直し作業が必要である。

英文学科

少人数クラスを作れる人的体制になっていることは長所としてあげられるが、少人数クラスに合った小教室の数が不足していることは問題点であった。が、2001(平成13)年、本学の創立百周年を記念して建設された百年館への移転により、教員の個人研究室が拡大され、ゼミや個人指導に適した環境が整えられた。

史学科

近年の入学者の増加により、演習と講義の中には適正規模を越えた授業が散見される。

【将来の改善・改革に向けた方策】

学部全体としては論議の対象となっていないが、それぞれの学科が改善の努力をしている。

日本文学科

授業運用については、各授業科目の独自性、学生の主体性を損なうことなく、効果的な運用に向け、不断の点検・評価が望まれる。

英文学科

昨年創立百周年を記念して建設された百年館の多くの教室は、本学科の特色である「少人数教育」を維持していく上で今後更に有効利用したい。「アジャストメント・カード」の方法も、少人数教育が行われうるための体制維持のために、今後も維持していく予定である。

史学科

少人数による演習を堅持する予定である。

B群・マルチメディアを活用した教育の導入状況とその運用の適切性

【現状の説明】

マルチラボによるマルチメディア機器の利用研修が教員にもなされ、マルチメディア機器を活用した教育は盛んに行われている。特に外国語教育には不可欠で、2003(平成15)年9月に、百年館低層棟の完成と同時に、第一L L(英文科)第二L L(外国語)教室は、いずれもシステムを新たにし、CALL(Computer Assisted Language Learning)システムを取り入れ、同時にマルチメディアへの対応を強化した。これまでL Lの機能に加えて、映像と音声を利用した自前の教材の作成が可能となり、それらの教材をWeb上において、学生の進度に応じたトレーニングが可能になった。また、キーボードからそれぞれの言語を入力することになれば、キーワードの入力などインターネット上の各言語の情報を得る訓練が可能となった。さらには、専門領域の文献情報や電子図書館の利用といった手ほどもできるようになった。

日本文学科

学科として統一的にマルチメディア教育を導入していることはないが、近年、多くの教室にマルチメディア関連設備が用意され、全学的なサポート体制も整備されつつあるためあって、教員・学科目によっては、積極的なマルチメディア活用教育が展開されつつある。

英文学科

視聴覚実習室(L L教室)において、マルチメディアを活用した教育が導入されている。百年館低層棟の新設により視聴覚実習室(L L教室)にはCALLを取り入れ、今後さらにこれらを活用した教育が期待される。また、一般教室においても、プロジェクターを利用した講義や演習が積極的に行われている。

史学科

百年館低層棟の完成により、視聴覚実習室(L L教室)の機器も一新され、これらを活用した語学教育が展開されている。また、他の教室においても、プロジェクターやスライドなど、多様な視聴覚機器類を活用した講義や演習がおこなわれている。

【点検・評価】

文学部

現在、マルチメディア機器をフルに利用している教員は少数ではあるが、こうした授業はおおむね好評で、受講学生数も多く、学生の満足度もかなり高い。

日本文学科

未だ十分とは言いがたいが、全学的に、マルチメディア教育に向け、積極的な整備が行なわれ、本学科科目の中でも、幾つかの試みが展開されている点は、評価に値しよう。

英文学科

外国語教育部局の一つとして、マルチメディアを活用した教育が積極的に行われ、他学部との連携のもと常に改善、研究されている点が評価できよう。

史学科

語学教育の一環としてマルチメディアを活用した授業がおこなわれており、歴史に関するビデオを多用した授業など視聴覚機器類を活用した授業がおこなわれており、評価できる。

[長所と問題点]

特にCALL システムを使った語学教育の有効性はまだ実験的段階だが、インターネットを介在することにより、国際的情報の同時性、多面性に触れ、文化の双方向性の発見や、文化の境界の流動化の認識にもつながり、共生のための異文化理解を大いに助けるものである。

日本文学科

マルチメディア教育環境が徐々に整備されつつある点は長所といえる。その活用は、未だ十分ではない。

英文学科

学科科目のなかで、マルチメディアを活用した教育は、基礎科目や演習科目に加え、言語・英語研究、一部の地域文化研究科目にやや偏りがちであるが、伝統的な文学研究でもこれらを利用した教育に積極的に取り組まれている。

史学科

マルチメディア類の活用が、語学や一部の教員に若干の偏りにも見受けられる。

[将来の改善・改革に向けた方策]

マルチメディア機器を利用するには、教材作成にかかる時間と労力が大変で、とくに高度な装置をもつLL教室では習熟したサポートが必要で、専任の担当者が不可欠である。

日本文学科

より積極的なマルチメディア教育の活用が望まれるが、全ての専攻領域・学科目に関し、マルチメディア化が有効とは言えず、マルチメディア導入と教育効果向上とは安直に結び付けるものではない点には、十分に配慮されなければならない。

英文学科

設備や環境の整備に伴い、それを有効利用する具体的な教育体制が今後更に検討され、より充実したマルチメディア教育の達成が期待される。

史学科

百年館低層棟の完成により、機器類の環境が整備された。これを契機として、より多くの教員が、機器類をより活用するように、さらに多くの研修の機会と時間が必要である。

B群・「遠隔授業」による授業科目を単位認定している大学・学部等における、そうした制度措置の運用の適切性

[現状の説明]

文学部では「遠隔授業」による授業科目の単位認定は現在のところ行っていない。ただし、英語学習については、全学的なキャリア支援プログラムにおいてインターネットを利用した学習が始動した。英文学科が中心となる外国語教育(英語)での活用の可能性を探って、現在担当の外国人教員がその研究を行っている。

[点検・評価]

外国語教育をてがかりに、本学科での遠隔教育の可能性を具体的に検証中であり、今後の実現に向けて積極的に取り組まれている点で評価できる。外国語科目に限らず、他の学科科目においてもその可能性を探ることが期待されている。

[長所と問題点]

学科科目における「遠隔授業」の整備は、その制度化に加え設備や環境の整備に時間を要するだけでなく、学科単位での実現は容易とはいえないが、学部、全学的な協力のもと、実現が期待される。

[将来の改善・改革に向けた方策]

外国語科目をはじめとして学科科目における「遠隔授業」が可能な科目を具体的に検討し、実現に向けての計画が望まれる。

(3) 国内外における教育研究交流

B群・国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性

〔現状の説明〕

本学では留学生委員会が学生の国際交流を推進する仕事をしている。協定校は、13 大学(英国 5 大学、米国 4 大学、カナダ 1 大学、オーストラリア 1 大学、韓国 1 大学、アフガニスタン 1 大学)がある。また、これ以外の大学で、学生が希望して留学にふさわしい大学は認定校として、正規の留学として認めている。

教員の国際交流は海外研修制度を利用して行われているが、個人の努力に負うところの方が大きい。

日本文学科

日本文学科の学生の留学は、毎年 1～2 名程度であるが、協定大学からの留学生の半数近くを、毎年受け入れている。留学生たちは、活発に積極的に熱心に授業に参加して、本学科の学生にも良い刺激を与え、国際交流は自ずと推進されている。

研究面では、本学科の専任教員の多くは、海外研修制度を利用して海外の大学で研修をしたり、海外の学会・研究会に招聘されたり発表に出かけたりする機会は多く、国際化に対応した国際交流を積極的推進している。

英文学科

英文学科でも毎年 10 余名の学生がこの制度のもとで 1 年間留学している。さらに、協定大学ではないが学生が特に留学を志望する大学を事前に申請し、本学で留学先として認定した場合に協定大学留学制度と同様の扱いで留学できる、認定大学留学制度を利用する学生も毎年数名いる。

研究面での国内・国外との交流は、英文学科として特記するものはない。ただし、海外・国内研修、およびサバティカル制度が確立しているため、これらを利用することにより、各教員は個人的に海外や国内の大学と研究交流を図る機会を与えられている。また、本学の学術交流研究会の制度を利用して、英文学科が立案した研究テーマについて、他大学の研究者を交えてシンポジウムを開催した事例がある。

史学科

史学科の学生も、この両制度を活用して、世界各地の大学に留学している。また、東洋史・西洋史、ドイツ語・フランス語・中国語を専攻する教員を中心として、海外研修や現地での調査などを通じて積極的な研究交流を続けている。

〔点検・評価〕

現状では多くの学生が積極的に協定校だけではなく、認定校制度を利用して留学し、国際交流を果たしている。

日本文学科

近年の協定大学からの留学生は、留学生対象の科目だけでなく、より専門的な学修を求めて、本学科の学科科目を積極的に受講しているが、知識の量やことばの面からみて、やや無理があるように思われる。これら留学生に対しては、今少し、きめの細かいカリキュラムの検討が望まれよう。

英文学科

教育交流については、学生が留学先から持ち帰った授業のシラバス等を毎年複数の教員が点検している。また、日本女子大学英語英文学会誌『シンポジウム』に、毎年留学体験記が掲載される。評価は特に行っていない。

史学科

史学科においても、これまでに協定大学と認定大学の制度を活用して、多くの学生が海外の大学に留学し、貴重な多くの成果を得て帰国している。

〔長所と問題点〕

留学するとしばしば 4 年間では卒業できなくなる場合があるが、学生と取り組みたいでは 4 年間で卒業できるように制度的保証がなされ、留学しやすくなっている。

日本文学科

長所は、協定大学留学制度により、1 年間留学しても 4 年で卒業できることである。問題は、留学から帰国した学生の体験を、留学制度の促進や見直しに生かしてきれていない点であろう。

英文学科

教育交流については、1 年間留学しても、ほとんどの場合 4 年間で卒業できることが何よりの長所である。問題点としては、留学した学生の体験が、より広く学科および他の学生にフィードバックされるためのシステムが不十分であることが挙げられよう。

史学科

1 年間の留学を経て、同級生と同時に卒業できる単位の認定制度も整えられている。留学した学生の貴重な体験と成果の一端が、他の学生たちにも還元される方法の検討が求められる。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

協定校が英語圏に傾いており、他言語圏の大学との協定校を増やす努力をしている。

日本文学科

留学生の受入学科として、更に留学生の学修の便宜を図る努力を傾けたい。

英文学科

教育交流については、留学から帰国した学生から十分に意見を吸収し、学生にとってより教育効果の高い留学を提供していけるように、継続的に制度の修正等を行っていく必要がある。また、協定先の大学や、国内の他大学との情報交換を広く行い、制度が膠着化しないよう努めるべきである。

研究交流については、学科単位で実現できる具体案を多面的に検討する必要がある。

史学科

留学から帰国した学生たちより十分な聞き取り調査をおこない、より教育効率の高い制度への修正をおこなう必要がある。

B群・国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性

【現状の説明】

2004(平成16)年度後期から国際交流センターが開所され、日瑞交流140周年を記念して、「幕末・明治期の日瑞交流をめぐって」(文学部・文学研究科主催、外務省・スイス大使館後援)という国際シンポジウムが開催された。文学部には学術交流資金の割り当てがあり、これを利用した国際交流が徐々に盛んになっている。

日本文学科

学科独自の試みとして、国際レベルでの教育研究交流を積極的に展開しているとは言い難いが、数年来続いている北京大学への短期留学は、本学科専任教員の主導の下に行なわれ、参加学生の過半も本学科所属学生であり、協定大学からの交換留学生の主要な受入学科が本学科であるなど、本学科は、学生レベルでの教育研究交流の軸学科の一つとなっている。一方、教員レベルでの交流に関しては、外国人研究者の受入れや外国諸教育研究機関からの招聘に応ずるなど、個別に積極的な活動をしている教員はあるが、学科単位での試みは行なわれていない。

英文学科

英文学科では、本学の学科のなかでもっとも数多くの学生を留学という形で海外の大学に送り出している。しかし学科単位で、教育面、および研究面において海外の研究者と積極的に交流する体制は整っていないのが現状である。

史学科

史学科においては、東洋史の教員を中心として、辛亥革命に関する国際的なシンポジウムを開催し、世界各地から第一線の研究者を招いた。また、その他にも、史学科の教員が主導する国際的なシンポジウムが開催されている。

【点検・評価】

国際交流センターが開所された。積極的な国際交流が容易になったことが評価される。

日本文学科

学科全体の試みとして、評価できるには至っていない。

英文学科

上述の事情で、現状では評価できない。

史学科

学術交流費に基づく研究活動が有効におこなわれている。

【長所と問題点】

学術交流資金は国内の学術交流にも充てられる資金なので、国際交流を促進するには学外団体との連携が不可欠である点は今後改善する必要がある。

日本文学科

今後、学科全体の試みを充実させる必要がある。

英文学科

認定校や協定校への留学は、帰国した学生たちのその後の実績から判断して、相応の効果を挙げているものと評価できる。しかし、それ以外の制度が存在しないため、特に問題点等は、現状では指摘できない。

史学科

予算に上限があるため、研究成果の公刊などの費用が若干不足している。

【将来の改善・改革に向けた方策】

国際交流センターが開所されたが、現在のところハード面だけが充実した段階で、留学生委員会を拡大改組して国際交流委員会にして、活動の領域を広げる予定である。

日本文学科

より充実させていく必要がある。一つの試みとして、2004(平成16)年度に開所された国際交流センターを活用した交流活動を展開させるべく、準備を進めつつある。

英文学科

将来は、本学の協定大学のいずれかと教員間の教育・研究交流を促進することなどが、具体的方策として挙げられよう。

史学科

さらに積極的な運用と、研究成果の公刊を担保する予算措置を検討する必要がある。

C群・外国人教員の受け入れ体制の整備状況

【現状の説明】

文学部は、外国人教員を受け入れているのは英文学科だけであり、フルブライトプログラムを利用し、毎年、米国の研究者1名を、五分野のひとつである「アメリカ研究」の関連授業1科目の担当者として、受け入れている。

【点検・評価】

英文科以外では、教員・予算・施設規模において学科主体の外国人教員の受け入れは、とりわけ教育業務の質の確保の観点から極めて困難であると言わざるを得ない。英文学科においては米国の現役教員による授業を本学で受講できることは、本学科の学生にとって大きなメリットとなっている。しかし、これも一分野にすぎず、すべての専門分野において、このような制度が確立しているわけではない。

【長所と問題点】

フルブライトプログラムによる米国の現役教員による授業は、学生からも積極的に高い評価を得ている。が、こうした恒常的な制度は、フルブライト委員会のような学外の教育機関の支援体制がないと、とても成り立たないであろう。

【将来の改善・改革に向けた方策】

英文学科においては、現在のシステムを維持発展させ、集中講義や学生有志対象のワークショップ等、形式に柔軟性をもたせながら、来日する海外の大学教員の授業をできるだけ数多く学生に提供できるよう、学科の教員が努力すべきと考える。他学科においても、外部を含めた他機関との共同事業として外国人教員の受け入れを検討する可能性を探りたい。

C群・教育研究及びその成果の外部発信の状況とその適切性

【現状の説明】

文学部の『紀要』の他に、学科ごとに研究発表誌あり、盛んに成果の外部発信がなされている。

日本文学科

文学部の『紀要』と並び、学科構成員主体の国語国文学会による機関誌『国文目白』が毎年刊行され、毎号、教員・在学生・卒業生による意欲的な論文が掲載され、斯界の注目と評価とを獲得している。また、近年、学術交流研究制度を利用し、本学科構成員・出身者を主要メンバーとする公開学術交流企画が展開され、それらの成果を単行本に纏めることも行なわれている。

英文学科

文学部の『紀要』の他に、本学科では、日本女子大学英語英文学会が発行する『英米文学研究』を、国内の多数の大学に送付し、研究成果を恒常的に外部発信している。

史学科

教員個々の研究活動の枠を超えるものとして、寄附講座と連動した醍醐寺文書のデータベース化に伴う史料利用の外部への還元、文部省科研費による宇都宮太郎文書の整理・公開活動、長年にわたる辛亥革命研究会・宗教改革史研究会の運営主導などがあり、これらは学生の学習の場ともなっている。また史学研究会による学会活動にも当然学科全体として深く関っており、同会の発行する歴史学専門誌『史艸』を通じて教育研究内容を毎年発信している。

【点検・評価】

『紀要』や学内学会誌での成果発表だけではなく、各教員はそれぞれ所属する学会において活発に外部発信を

行っている。

日本文学科

積極的に行なわれていると評価される。

英文学科

全体的に学科単位で外部発信を行うための制度が確立しているとはいえない状況であるが、英文学科の教員は、各自の著書や論文執筆を通じて、また各自が所属する学会等での発表、シンポジウム参加等の活動によって、積極的にその研究成果を外部に発信しているといえる。

史学科

積極的に外部へ発信していると評価できる。百年館建設など学科施設の改善によって外部研究機関との提携の物的基礎が大幅に向上した。

〔長所と問題点〕

外部諸機関との積極的な提携も必要であろう。

日本文学科

特に、『国文目録』刊行は、長年にわたる本学科関係者の努力により、継続的な優れた発信拠点となっている。

英文学科

概して英文学科の教員は研究熱心であり、学会活動などを通じて研究成果を発信する活動を積極的に行っていることが、長所としてあげられる。

史学科

学科教員数は少ないこともあって、特定の専門分野について学科内の複数の教員が共同して外部向けに活動する機会が少ない。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

現在の出版状況を考えたとき、教員が研究成果を単著として出版することはきわめて困難であり、それを助ける意味で出版助成基金を構想中である。

日本文学科

現行体制の維持・充実を図ると共に、学科ホームページを利用した成果公開等も検討・試行していきたい。

英文学科

『英米文学研究』に掲載された論文を、今後、英文学科のホームページ上に掲載する予定である。

史学科

関連学会や歴史系研究所など外部諸機関との積極的な提携により上記の制約を打破する方途を工夫すべきである。

人間社会学部

(1) 教育課程等

(学部・学科等の教育課程)

A群・学部・学科等の教育課程と各学部・学科等の理念・目的並びに学校教育法第52条、大学設置基準第19条との関連

[現状の説明]

本学部では、学校教育法第52条および大学設置基準第19条に照らし、学部の各学科において幅の広い知識と教養、深い専門を教授し、総合的判断力や豊かな人間性を養うことができるよう、それぞれ卒業に必要な単位(124～126単位)を、学科の教育目的や特徴を生かす工夫をしながら定めている。本学部においては、カリキュラム編成の権限と責任は、基本的には各学科にゆだねているので、詳細は各学科を見ていただきたいが、その概要は次のとおりである。

1. 教養特別講義1・2： 各1単位、これは本学の建学の理念や歴史的社会的役割を考え、本学で学ぶ自覚を促すことを目的とした講義、学部共通
2. 基本科目： 専門教育に必要な基礎演習や外国語科目などから成る必修科目、以下のように学科により単位数やその内容が異なる。
現代社会学科24単位、社会福祉学科16単位、教育学科12単位、心理学科40単位、文化学科14単位
3. 学科専門科目：専門教育の中核となる科目から成り、各学科の理念目的に沿った多様な科目からなる。選択科目と必修科目がある。各学科での履修単位数は次のとおり。
現代社会学科：必修14単位、選択46単位、
社会福祉学科：必修26単位、選択28単位
教育学科： 必修18単位、選択40単位
心理学科： 必修28単位、選択10単位
文化学科： 必修14単位、選択38単位
4. 展開科目：自己の教養を深め発展させることを目的とした科目。専門領域から複眼的に物事を見られるようにすることや、人間と社会・生活に対する認識、感性を磨くこと、新しい知の確立を目指すことを狙いとしている。必修と選択がある。各学科での履修単位数は次のとおり。
現代社会学科26単位、社会福祉学科22単位、教育学科22単位、心理学科30単位、文化学科22単位
5. また、各学科は、学科所属または所属学科以外の学科の単位を、一定の範囲内で卒業単位とすることを認めており、その単位数は次のとおりである。

現代社会学科12単位、社会福祉学科30単位、教育学科30単位、心理学科16単位、文化学科12単位

本学部ではこのほか、副専攻制度を設けており、「地域・行政副専攻」「国際活動副専攻」「情報技術副専攻」の3つの副専攻にどの学科からもアプローチできるようにしている。この副専攻は、卒業後の就職や仕事に役立つことを狙いとしておりそれぞれの副専攻で、専門性や技術・技能を高められるようにしている。

資格関連のカリキュラムとしては、教職に関する科目、司書および司書教諭に関する科目、博物館学芸員に関する科目、日本語教員養成講座に関する科目が設置され、各学科で取得できる資格がそれぞれ定められている。

そのほかの科目としては、外国人留学生科目、交換留学生科目がある。

現代社会学科

現代社会学科の目的は、(1)単一な理論や方法ではなく、社会学、社会史、経済学、政治学、文化人類学、人口学などの異なる社会科学の理論と方法を学ぶことにより、多様化・高度化・グローバル化しつつある現代社会を多角的かつ総合的に把握する能力を持つ人材を育成すること、(2)現代社会がはらむ諸問題を的確に把握し、その解決策を考え、社会の諸分野でゆたかな実践能力を持って活動していける能力を持つ人材を育成することである。

学科科目は、〈教養特別講義〉、〈基本科目〉、〈学科専門科目〉、〈展開科目〉、〈自由選択科目〉の5区分から構成されるが、上記の科目を教育目的に沿って、学科科目は以下のように編成されている。

- (1) 〈教養特別講義〉、〈展開科目〉の学修によって、ゆたかな教養を習得し、心身の健康を獲得する。
- (2) 〈基本科目〉は、専門的な学修のために必要な基礎的な科目群である。外国語科目、外国語演習Ⅰ・Ⅱ、基礎演習Ⅰ・Ⅱによって構成される。

(3)〈学科専門科目〉は、上記の教育目標に沿って、現代社会を研究するうえでの、主題の多様な広がり、異なる社会科学の接近方法を持つ多様な科目群から構成されている。こうした多様性を体系的に整理した形で提示するために、科目群は、主題と異なる社会科学の理論・方法を組み合わせてカテゴリーによって、「A 現代の社会論／社会史」「B メディア社会／現代社会のコミュニケーション」「C ジェンダー／家族」「D 政策／国際比較」「E 異文化／グローバリゼーション」の5領域に区分することができる。

(4)〈展開科目〉は、他学科提供の科目のうち、本学科の専門科目との関連性が深い、ないしは境界領域にある科目群を学科として指定し、学修活動の広がりや深まりを図るために履修を奨励している科目群である。

なお、教育目的にそって、本学科の〈学科専門科目〉には、次のような特色がある。

(1)〈学科専門科目〉のなかで、社会調査実習、情報処理などのフィールドに即した研究能力を育成する授業科目を重視し、「社会調査・統計論」「社会データ分析」「社会調査実習」などの科目を設置している。

(2)国際関係の科目を重視し、〈学科専門科目〉のうちに、諸地域毎に「比較社会論」を複数設置している。

総合的で、幅広く深い教養と社会的関心を身につけるために、〈教養特別講義〉と〈展開科目〉の科目群の自然科学分野、人文・社会科学分野を含めて各領域から、合計28単位以上の取得を義務づけている。

外国語科目の編成について、本学科では、専門科目の学修、演習での個人研究、卒業論文の執筆などにおいて、英語の読解力は必須であり、このために、「外国語演習Ⅰ・Ⅱ」合計8単位を〈基本科目〉として必修としている。また、英語圏以外の国際的な広がりを持った語学を身につけるために、ドイツ語、フランス語、中国語のうち、1科目、8単位の取得を義務づけている。

現代社会学科を卒業するのに要する最低修得単位数は、124単位であるが、その内訳は、教養特別講義2単位、基本科目24単位、学科専門科目60単位、展開科目26単位、自由選択科目12単位である。

社会福祉学科

社会福祉学科は、日本における社会福祉教育のパイオニアとしての伝統を受け継ぎつつ、現代社会の多様な社会問題ないし福祉課題に敏感に対応し、その中に各自のライフワークとなる課題を見出しつつ、かつ社会における実践を通じてそれらの課題に対応していく方法を身につけ、広い意味での社会福祉に関する分野で活躍できるようになる人材を養成することを目指している。したがって、社会福祉教育はたんに国家資格取得の範囲で狭く捉えるのではなく、一方で社会福祉という現象を成り立たせている現代社会や人間を深く理解するための基礎能力の開発に重点を置き、また他方では実践を重視し、密度の濃い実習の機会をほぼ全員に提供することを通して、専門知識や技術を鍛えることのできるように配慮している。

教育学科

本学科は、人間社会学部という社会系の一般学部の中に属しながら、教員養成という目的をもつ特色ある学科である。その点が、教員養成だけを目的とした他大学の学部・学科と大きく異なる点である。そのため、本学科の卒業生は一般企業、教員、公務員など多様な職種に就いている。このことは、本学科の特徴であると同時に、長所である。そのため、学科の教育課程は、教養特別講義(必修2単位)、基本科目(必修12単位)、学科専門科目(必修18単位、選択40単位)、展開科目(必修2単位、選択20単位)、自由選択科目(学科内外の科目30単位)から構成されており、卒業するために履修すべき最低単位数は合計124単位である。学科専門科目には、3年次と4年次の教育学演習を内容とする専修科目、基礎理論に関する科目、教育実践理論に関する科目がある。教職科目との関連では、教員免許状取得希望者の卒業に必要な単位数に配慮して、「教科に関する科目」を卒業単位数に算入できるようにしている。

心理学科

本学科は他の関連諸学科との連携のもとに、人間関係と心の問題について基礎的・応用的な研究に取り組むとともに、人間性に根ざした実践的な応用能力を有する人材の養成によって、現代社会の要請に応えることを目指している。このことを実現するために伝統的な実験心理学の流れを中心とした心理学の諸領域と近時興隆の著しい臨床心理学を中心とした人間関係研究の諸分野を主軸に幅広い分野の修得を求め、あわせて情報科学関連の技術の習得を含めて実験と実習の方式を重視した実践的な学習の機会を提供している。複雑化する社会・環境と家族構造の急速な変化がもたらす様々な適応法の問題について、2003(平成15)年度に改訂された人間社会学部の教養教育に準拠しながら、多様な講義や演習に加えて実験・実習を重視した学科目構成に基づく学習機会の提供により多面的な知識を培い、ただ単に個人々の生活の適応に資することとどまらず、広く社会に寄与し得る総合的判断力の涵養を目的とする。

この目的にあわせて、人間社会学部における学科目区分のなかの学科専門科目群を中心に、心理学の諸領域を基礎心理学の領域と人間関係の領域とに大別して配置し、伝統的な基礎心理学領域として、計量心理学、比較心理学、知覚心理学、生理心理学、発達心理学、学習心理学、認知心理学など、また、人間関係に関わる心理学領域として人格心理学、臨床心理学、社会心理学などの学科専門科目を設けている。さらに二つの領域の重要な柱として心理学実験演習と臨床実践演習とを設け、これら全体を総合的に把握・集約する学科目として心理学概論

と人間関係学概論とを設けている。なお卒業論文はいずれも必修の心理学中級演習、同特別演習の延長上にあり、修得した知識技術の集約的表現として位置づけられ、学生の自発的なテーマを奨励しつつ学科専門科目の必修単位とされている。

文化学科

文化学科は人間の営為である文化というものを、多角的、複眼的な視点から研究することを目的としている。自分の生きている日本の文化を基礎としながら、他民族、他国、他者の文化を深く掘り下げて研究し、異なった価値観で形成させるそれぞれの文化を相対化することによって、より客観的な視点から内外の文化を深く理解することである。具体的には「言葉・文学」「芸術」「思想」という三つの分類に従って、学生は自分の専門分野を定め、それぞれの分野の科目を履修する。

カリキュラムは1年生に対する基礎教育として、〈文化論〉〈基礎演習〉〈展開科目〉があり、更に外国語教育を特に重視しており、少なくとも2外国語を必修として課している。2年になると〈文化学演習Ⅰ〉の小人数ゼミがあり、学生は特定のテーマを選んでそれぞれの指導教員に従って資料の調査方法、その使い方、そして論文の書き方を学ぶ。3年では卒業研究につながる〈文化学演習Ⅱ〉によって、より綿密な調査、研究、論文作成を学ぶ。〈文化学演習Ⅱ〉で指導する教員が、それぞれの学生の4年のゼミでの指導教員となることが多いので、この演習は特に重要である。4年の卒業研究は、学生が4年間学んだ文化学のまとめであり、指導教員のもとで、各分野に沿ったテーマについての高度な研究を行う。

〔点検・評価〕

本学部のカリキュラム編成の特徴は、学校教育法第52条や大学設置基準との関連で言えば、第1に、各学科とも学科の専門性を深めることと幅の広い教養を身につけ、総合的な判断力や人間性を養うことの2つの面を両立させるべく、各学科が独自の判断で基本科目、専門科目と教養科目(展開科目)、その他の科目の単位数をそれぞれ変えている点である。第2に、全学共通の「教養特別講義」を2単位必修とし、大学の建学の精神や教育理念についての理解を深めるとともに、人間性を高めることを教育目標として明示していることである。第3に、学科間の科目履修の壁を低くして、他学科の授業科目を取りやすくし、人間と社会・文化にわたりできるだけ幅の広い教養を身につけられるようにしていることである。第4に、本学で学んだ学生が将来、社会人や職業人として社会に貢献できる資質や能力を身につけることができるように、学生の卒業後の就職や職業をできるだけサポートするような配慮をしていることである。第5に、女性の資格取得への要望の高まりに対応するため、教職や司書をはじめとする諸資格や副専攻(情報技術)を希望にしたがって取れるようにしていることである。

このような学部・学科の教育課程の目標が、どの程度達成されているかは、これまでに実施した「授業に関するアンケート調査」(2000(平成12)年度実施)、「学部教育満足度調査」(2000(平成12)・2001(平成13)年度実施)「副専攻に関するアンケート調査」(2003(平成15)年度実施)などからかなりうかがうことができる。それら調査結果では、教養カリキュラム改革については「視野を広げるのに役立つ」など教養(展開)科目に対する満足度は高く、副専攻についても、「公務員になりたい」「将来の仕事に役立てたい」などの理由で、取得を希望する学生は43%もあり、副専攻設置の狙いはほぼ的を得ていたといえる。

現代社会学科

本学科の教育目的に沿って、教育課程は、学校教育法第52条の趣旨に沿って、適切に編成されていると考えている。全体の科目編成のなかで、一般的教養科目、外国語科目も適切に配置されている。

卒業単位数(124単位)に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目の量的配分は、それぞれ60単位(48.4%)・36単位(29.0%)・16単位(12.9%)である。なお、この他に、自由選択科目12単位(9.7%)がある。これらの科目カテゴリーのバランスは適切なものと考えている。

現行カリキュラムは、学科発足時の5年間の実績を総点検し、全面的に改革案を練った結果として、1995年度(平成7年度)入学者より実施された。ジュニア段階での少人数履修者(20人程度)の基礎演習の導入は、学科専門科目の定型的整理、譲歩処理の強化などの面で、確実な教育効果をあげており、アンケート調査を通じて、新カリキュラムに対する学生の評価もきわめて高いことが確認されている。

社会福祉学科

2000年に実施した卒業生アンケート調査(新制1回から2000年度までの全数)によれば、本学社会福祉学科の学生の8割強が就職しており、うち福祉をふくめた公益部門へは約60%、一般企業へは35%の就職状況である。ただし近年では一般企業への就職が増大しており、年代の高い卒業生が公益志向で、社会活動への参加意欲も高いのに対して、最近の卒業生はやや異なった動向が伺える。このような傾向は、一方で本学科の教育理念としての基礎能力重視や「幅の広さ」の反映でもあり、その成果とも言える。しかし他方で、社会的な関心、福祉活動への意欲という点で、本学科の教育が必ずしも十分ではないことを示唆しているとも考えられる。基礎能力と実践能力の両面をどのように調和させながら教育していくか、具体的な方法論の検討が必要であるし、また日本女子大生の特性との関連で、適性な分野への就業を促していくような教育も必要であろう。なお、2003(平成15)

年度卒業生にはロースクールへの進学者が出るなど、本学科の「幅の広さ」を新たな形で示す現象もあり、新しい時代に即した理念の再構築と具体的な教育方法の改善が求められている。

教育学科

本学科の理念・目的は、学生が卒業後、教員などの教育関係の職業、社会的な人材育成関係の仕事、あるいは子育てなど、人間を育てる立場にたったときに、的確な判断力と実践的な能力を發揮でき、また、生涯にわたる学習を主体的に展開できるようにすることにある。教育学科の教育課程は、このような学科の理念・目的と学校教育法第52条が規定する大学の目的に適合し、大学設置基準第19条の要請する編成方針に対応している。

心理学科

心理学科の教育課程は、学科の教育目標を人間社会学部の5つの学科目群の区分にあわせて構成したものであり、学部・学科の理念に整合し、学校教育法52条に適合している。

新入学生の心理学についての観念は心理学の学問的伝統や現状に必ずしも一致せず、世界中のあらゆる大学に共通した現象として、人間関係の領域に傾いている。このことの意義は不断に検討され続けなければならないのであるが、上記の教育課程の現状は、学生の観念の分布よりはむしろ心理学科の現状を踏まえ、教育目的にあわせて、基礎と人間関係の二つの領域の修得をバランスよく促進する方式が採用され、二つの系の修得を必然化すべく、実験・演習、講義、特講、演習などの学科目に重みが置かれて設定されたものである。

文化学科

様々な様相を持つ文化というものを、言語、思想、芸術という三つの分野に分けたことにより、学生にとって漠然とした概念を、ある程度明快に絞り込むことができる。また、小人数のゼミを教員の数だけ置くことにより、学生の多様な関心に対応することができる。

[長所と問題点]

上述のように、学科の壁が低く他学科の科目が比較的自由に選択履修できるのは、学生にとって履修上の利点である、また、学科によりそれぞれ制約はあるが、資格科目や副専攻がどの学科からもアプローチできるものとなっているのも長所といえよう。しかし、現実には、学科によっては学科専門の卒業要件や学科固有の資格取得との関連、さらには時間割等の関係で、履修したい科目が履修できなかつたり取りたい資格がとれなかつたりして、そこに不満を抱く学生が出てくることは避けられない。それはやむを得ざる結果でもあるが。

現代社会学科

現行カリキュラムの最大の長所は、1・2年次の基礎演習によって、社会科学の基礎的な理論と学習技術を徹底的に教育し、3・4年次の専門科目の学習、及び演習、卒業論文執筆における専門的、自主的研究に接続していくことである。また、多岐にわたる専門科目群も、改訂によって、かなり体系的に整理され、情報処理関連の科目も相当充実された。

しかしながら、問題点としては、(1)フィールドに即した研究技術を習得するための社会調査や社会情報処理などの科目は、人員と財政面の制約から、学生の選択希望に十分にに応じきれていない、(2)専門科目群の編成のなかで、法律学系の分野が手薄である、などの点がある。

社会福祉学科

本学科の理念は、狭い意味での専門職主義に陥らずに、社会福祉の問題を広く捉える人材を形成するという意味で、幅の広い学生に対処することができるという長所を持つ。上に述べたロースクールへの進学者が出るなどもその「幅の広さ」の現れといえよう。だが、社会福祉への実践的な課題を強くもっている学生にはややものたりない側面があるかもしれない。この点は、国家資格受験へのやや安直な態度、その合格率への反映などにも現れている。現在は学科が資格受験に特別の方策に関わることはしていないが、今後何らかの形で専門職としての方向性を促すような教育援助を考えることも重要である。また、多様化する福祉系分野の中で、実践のレベルもいくつかの段階がある。臨床から政策・運営にいたるまでの福祉実践レベルのどれにウエイトを置くのか、必ずしも明確ではない。

教育学科

教育課程は、内容と体系において、教育に関する基本的な学問や研究方法を適確に修得できるように構成されており、さらに、現代の教育や人間形成上の問題にも多様な観点から学習できるように、豊富な科目を開設している。

心理学科

1年次生のときから、初級演習、実験演習を必修として受講することによって、学生はほぼ2週に一度、発表やレポート提出が課せられており、専門領域への啓発を強く受けるのと同時に自発的な活動の習慣が身につく。そこでの学習経験は、3・4年次生になってからの演習発表に役立っている。2年次生以上になると選択できる科目が急に広がり、基礎、人間関係の概説、特論あわせて33もの科目が準備されており、学生の選択傾向に一定の偏りがでる傾向にある。その中でも、特に臨床心理学系の偏りがやや問題であり、科目の豊富さ配置バランス

の良さとは裏腹である。

文化学科

様々な様相を持つ文化というものを、言語、思想、芸術という三つの分野に分けたことにより、学生にとって漠然とした概念を、ある程度明快に絞り込むことができる。また、小人数のゼミを教員の数だけ置くことにより、学生の多様な関心に対応することができる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

学部全体としては、学部長の諮問機関「明日を創る会」や「教務総括会議」などが中心となり、学生に対するアンケート調査を実施し、学生の履修動向や意向や要望を聴取するなど、これまでのカリキュラム改革の結果を継続的に点検することによって、よりよいカリキュラムのあり方を追求していくことにしている。時代の要請に即した専門科目の充実、学部教育と大学院教育の関連付け、基礎教育の充実、小人数ゼミの充実、コース制の活用などが、改革に向けての課題である。

また、副専攻に関しては、教授会に対して、「女性ベンチャー」「ビジネス」「ヒューマン・サービス」「芸術情報」などの副専攻が次の候補として挙げられている。

また、学科ごとには、次のような改革・改善に向けた方策が検討されている。

現代社会学科

将来に向けて、以下のような課題に取り組むことを学科として確認し、検討を開始している。(1)法律学系の科目を強化する。(2)社会調査、情報処理教育の充実を進める。(3)学生の関心がとりわけ高い環境問題関連の教育を図りたい。だが、人員や財政面の制約から、その即時実施は困難であると思われる。

社会福祉学科

現代社会の要請に照らしてみると、社会福祉をリードしていく人材養成は、学部レベルだけではなく、大学院レベルの高度な教育を必要としている。本学科の場合も、学部における専門教育と大学院におけるより高度な専門教育をどのように仕分けしながら行っているのかを十分検討し、それぞれに見合った教育内容と方法を当てはめていくことが重要である。とりわけ基礎能力重視と実習重視という現在の方針をそのまま継続していくか、ウエイトづけを変えていくかが問われている。基礎能力重視にウエイトを置いた場合は、本学部他学科との関連、あるいは特に副専攻制度の利用なども再検討する必要がある。またとくに実習教育の実効性をあげるには、適正な人数が必要であるから、学生定数、他大学のようなコース制(臨床系と政策・経営系)の是非についても判断が必要になる。いずれにしても、日本女子大生の適性を十分見据えて、将来の改善を図ることが重要である。

教育学科

教員免許状取得希望学生の科目履修状況が過密な場合が多いので、通年開講の教育学基礎演習を前期のみの半期とし、2年次の教育学演習を後期(半期)に新設する方が学科会議の話題にたびたび上っている。

心理学科

旧来の一般教育課程への反省に基づき、学生に早くから専門科目のおもしろさを伝えんがために、入学当初から基礎実験を課すなどの工夫をしてきたが、それに続く過程で選択科目が急激に増えるため、基礎系の心理学への理解を深める前に興味が応用分野へ移ってしまう傾向が強まったのではないか。もう少し、1、2年次で基礎分野にコミットさせてから人間関係分野へ広げるような年次開講を心がけ、場合によってはコースを設けることも必要となろう。またそれ以上に、科目間の有機的なつながりを学生に明らかしながら、一方で担当教員間の連絡を密にして内容を吟味し、科目の充実を図る必要がある。

文化学科

カリキュラム改革を行うため、文化学科では2003(平成15)年に「文化学科将来構想委員会」を新たに設け、月1回のペースで討議を重ねてきた。2004(平成16)年7月の学科会議において、次のような改革案が審議され、2005(平成17)年から実施されることになった(一部は既に2004(平成16)年度から行っている)。

1. 2年次から3つのコース(地域文化コース、視覚文化コース、比較文化コース)に分ける。これは学生が早い段階で、自分の専門分野を自覚するための制度で、それぞれのコースのなかでは従来どおり、学生は自由にカリキュラムを組み立てることができる。
2. 外国語の単位を従来の24単位から28~32単位に増やす。
3. 1年次の講義「文化論」を大幅に減らし、「基礎演習」を新設した。「文化論」は従来教員全員がリレー形式で担当していた。しかし講義形式のため、授業が一方通行になりがちで、学生にも教員にも不評であった。そこで2004(平成16)年度には、18の講義を半期の授業6科目に減らし、さらに2005(平成17)年度には、4科目に減らす予定である。「基礎演習」は2005(平成17)年度に13科目設けられる。この改革によって、学生は入学当初から「文化学」に関する基礎知識を、小人数クラスの中でしっかり学ぶことが可能となる。しかもこの演習には、本学科への帰属意識を学生に持たせる意図も込められている。
4. 卒業研究の希望が一部の教員や特定の分野に片寄ることを避けるため、2004(平成16)年度より1ゼミ15

人の人数制限を設けた。これは学生にできる限り自由を与える学科の方針に反しており、苦渋の選択であった。しかし人数が多くて、指導が行き届かないゼミもあり、やむない措置であった。

A群・学部・学科等の理念・目的や教育目標との対応関係における、学士課程としてのカリキュラムの体系性

[現状の説明]

教養教育と専門教育の統合を狙いとして、1年次からの教養特別講義、展開科目などの教養を身につける科目と学科の基本科目や学科専門科目とのバランスを考えたカリキュラムが編成されている。教養科目と専門科目のバランスは学科で取得できる資格などとの関係で学科によって多少異なる。また、人間社会学部のすべて学科が卒業論文または卒業研究を必修とし、1年次から基礎ゼミを置いている学科も多く、3、4年次にはゼミを必修として、論文作成に向けたカリキュラムの編成を行っている。それに加えて、学部全体のカリキュラム構成を工夫して、学部カリキュラム体系の中に学部共通の副専攻を組み合わせている点も特色である。

現代社会学科

現代社会学科の目的は、(1)単一な理論や方法だけでなく、様々な社会科学の理論と方法を学ぶことにより、現代社会を多面的にかつ総合的に把握する能力を持つ人材を育成すること、(2)現代社会がはらむ諸課題を的確に把握し、その解決策を考え、社会の諸分野で豊かな実践能力を持って活動していける能力を持つ人材を育成することである。

社会福祉学科

社会福祉学科では、現代社会の多様な社会問題ないし福祉課題に敏感に対応し、その中に各自のライフワークとなる課題を見出しつつ、かつ社会における実践を通じてそれらの課題に対応していく方法を身につけ、広い意味での社会福祉に関する分野で活躍できるようになる人材を養成することを目指している。そのため、そうした「幅の広さ」は問題認識群、制度・政策群、方法論群の3つの領域からなるカリキュラム体系にも現れている。また、本学科では4年次に社会福祉現場実習を行っている。実習は国家資格受験の必修科目でもあるが、本学科ではその範囲に狭く捉えるのではなく、3領域の基礎、本学科の営みの基礎として実習を位置付けている。現行では実習担当教員のみのお仕事であるかのように見えるが、本来は学科全体で取り組むべきものであろう。さしあたり現行の枠の中でも学科全体の取り組みとして<実習報告会>を行なう。

教育学科

本学科は、1年次で、教育研究のための基礎的方法を広い領域にわたって学習し、2年次以降では、教育研究の具体的な方法と領域について各学生の関心に合わせて選択的に学び、選択した研究領域については3年次と4年次の演習を通じて深化を図り、卒業論文の作成によって4年間の教育研究の集大成とすることを目指している。そのために次のような体系的な教育課程を編成している。

まず、1年次の必修科目として教育学基礎演習と教育学研究法が置かれている。いずれも20名前後の少人数のゼミ形式の通年科目で、それぞれ2名の教員が担当している。教育学基礎演習は、具体的な教育問題を取り上げながら基本文献の読み方、レポートの作成方法、討論の仕方などを学習する教育研究のための基礎的な入門として位置づけられている。教育学研究法は、教育学の専門書を読む力と、国際化のなかで広範な教育情報を活用できる英語力の養成を狙いとしており、教育学の英語文献を講読しながら重要な教育学の専門用語や基本概念について学習する。

これらの必修科目の上に、教育事象を多様な学問的方法論によって追究する諸科目(教育思想・哲学、教育史、教育社会学、教育心理学、教育工学、教育法・制度論など)と、教育の多様な領域や教科を研究する諸科目(生涯学習論、青少年指導、女子教育論、家庭教育論、教科教育論など)が開設されている。

心理学科

心理学科の教育目標である総合的判断力の涵養に努めるために、バランスよいカリキュラムの体系化に心を砕いてきた。専門科目としては、基本科目をベースにして、概論(人間関係と基礎を中心とした一般心理学)、それに引き続く形で多様な概説と特講が配置されている。さらに、それにあわせて、学生は各教員が開く中級、特別の2種類の演習が用意されている。

基本科目の柱は心理学の実験実習科目である。心理学志望の学生の関心は基礎領域よりも人間関係領域に傾斜するのが実状であることに鑑み、1年次から基礎心理への理解を深めるため、初級演習と実験演習がおかれている。

上記の学科専門科目群に加えて、教養特別講義(教特)ならびに展開科目、自由選択科目の科目群が配置されている。教特は大学、特に女子大学で学ぶことへのアイデンティティ確立のために、あとの2つは、それぞれ心理学の専門的な知識や技術の習得のために必要な知識を学習する科目として、または、広く人間社会学部で学ぶとは何かを探求する科目として位置づけられている。

展開科目中の社会スポーツ2単位、外国語科目8単位は必修である。

文化学科

文化学科においては、学生が言語・文学、思想、芸術の分野を中心に文化の諸現象や諸問題について総合的に理解する能力を習得し、知性と感性に磨きをかけ、国際的な視野をもって社会で活躍できる能力、ユニークなものへチャレンジする創造的能力を養成することを目的としている。

上記の方針のもとに、文化学の基礎を構成する基本科目と各分野にわたる学科専門科目および関連選択科目が開設されている。カリキュラムは1～2年次で基本科目(「文化論」、「基礎演習」、外国語、「文化学演習Ⅰ」など)および関連選択科目を履修し、3年次から「文化学演習Ⅱ」を中心に、その他の専門科目などを履修しながら卒業研究を準備できるように構成されている。

[点検・評価]

各学科のカリキュラムの体系的性については、各学科とも十分考えられているといえる。学生のアンケート調査においても、幅広い教養と専門性が獲得できる点がかなり評価されている。

現代社会学科

本学科の理念・目的や教育目標と学士課程としてのカリキュラム構成は、その科目の内容と数において対応のバランスが取れたものとなっている。

社会福祉学科

2003年度より実習を卒業単位から外して、実習への主体的な取り組みを促している。実習指導講師の採用によって実習指導体制は強化されてきている。実習報告会は、実践を重視することの具体化である。これまで実習報告は実習の授業の範囲で行なわれてきたが、そのように限定された形で行なうのではなく、学科全体の取り組みとして行なうことにしたものである。具体的には、実習の各グループの中から選ばれた実習者による報告について、実習指導講師のコメントを受けつつ多くの学生に加え実習担当教員およびそれ以外の専任教員も参加して、なかなか活発な議論が行なわれた。学科行事として継続させ、さらに充実したものにしていきたい。

教育学科

本学科の教育課程は、科目の内容と数において学科の理念・目的と対応しており、学士課程としての体系的性もっている。これだけの多様な科目と専任教員を整備している教育学科は、他の私立大学には見られない。学生は、これらの科目を学びつつ、自己の問題意識を深化させ、3年次以降の所属ゼミ選択と卒業論文に臨むことになっている。

心理学科

卒業所用単位は126単位であり、その内訳は心理学科専門科目54単位(43%)、教養科目の要素をもつ展開科目、教養特別講義、自由選択科目をあわせた合計が48単位(38%)、外国語科目24単位(19%)となっており、ほどよいバランスが得られている。

文化学科

卒業所用単位は126単位であり、その内訳は、教養特別講義2単位、外国語を含む基本科目38単位、学科専門科目52単位、展開科目および自由選択科目34単位であり、ほどよいバランスが得られている。

[長所と問題点]

学部として、教養教育の科目を「総合科目」というような別立てで設置せず、専門科目を生かして対応し、教養教育と専門教育の統合が比較的うまく行われるようなカリキュラムが組まれている点が長所である。ただ、科目によっては、かなり多人数教育になっている科目もある。

現代社会学科

現行カリキュラムの長所は、ジュニア段階で社会科学の基礎的な理論と学習技術を広く徹底的に教育し、シニア段階では現代社会を多角的かつ総合的に把握する能力を育成することで、自主的な研究の実践を可能にすることである。

問題点としては、研究技術の教授科目や法学系科目に手薄な面があるなど、専門科目の構成に学生の学習希望が十分に反映されきっていない点をあげることができる。

社会福祉学科

上に述べたように、実習を卒業単位から外して、実習への主体的な取り組みを促している点は、長所である。これは、資格科目についての学科独自の位置付けの出発点となりうる。問題点としては、この独自の位置付けが資格科目全体の一部に止まっていることが挙げられる。

教育学科

学校教育に限定されない、広範かつ多様な教育事象の教育と研究を可能にしている教育課程であり、その展開に必要な専任教員を整備している。教員免許状の取得のために履修する教材研究や教科教育論も、資格取得科目としてだけでなく、教育の実践的研究として専門科目のなかにも有機的に位置づけられている。教職希望者の科

目履修状況が過密な場合の多いことが問題である。

心理学科

心理学科は、人間社会学部の他学科に比べ展開科目の比重を大きくし、専門に偏ることのない、人間科学全般にわたる高い教養を身につけた人材育成を志してきた。本来それは日本女子大学が創立以来求めてきた人間像に近いものである。しかし、学科の目標とは裏腹に学生は早くから専門への興味を強め、広い教養を軽視する傾向にある。人間社会学部では、学科の壁を極力低くし、他学科の専門科目も履修できるようなカリキュラム編成をとっている。その利点を最大限活かせるような学科の指導が望まれる。

文化学科

カリキュラムの特徴は、学生がそれぞれの関心と目的に応じて科目を選択し、かなり自由に自分なりのカリキュラムを作成できることである。しかし最近になって、この主体性を重荷に感じる学生が出てきている。自分の関心と目的意識が弱く、そのため自分なりの履修カリキュラムを作成できないのである。根本的な改革が必要である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

学部としては、改革後一定の年数を経たら、学生の履修状況やアンケートなどに基づいて、カリキュラムの見直しを図る方針をとっており、2～3年後には見直しをすることになるだろう。

現代社会学科

将来に向けて学科としてカリキュラム構成の検討を開始している。特にあげられる課題としては、(1)法学系の科目を強化する、(2)社会調査・情報処理教育の充実を進める、がある。

社会福祉学科

実習は現在の資格科目における位置付けとは別に位置付けられなければならないであろう。そのためには制度として資格とは別に学科として位置付けて取り組む必要があるだろう。他の資格科目についても同様である。

教育学科

教育学基礎演習(1年次)と教育学演習Ⅰ(3年次)・Ⅱ(4年次)とを有機的に連結する演習を2年次に開設することを検討中である。

心理学科

1年次の教養特別講義Ⅰは、創立者成瀬仁蔵の実践倫理講座を継承したオリエンテーション科目である。「女性にとって学ぶとはどういうことか」について創立者を偲ぶ形で、軽井沢夏期寮の合宿を中心にして実施されている。所属学科の教員が引率する機会がほとんどであるから、このオリエンテーションを十分活用して、人間理解のために広く学ぶ姿勢と心理学が多く of の学問領域と関連することを感じられる課題が出せるように学科内で協議がなされるべきであろう。

文化学科

学科会議によって、来年度(2005年度)入学者より3つのコース(「地域文化コース」「視覚文化コース」「比較文化コース」)を2年次から選択させることに決まった。学生はこのコース制により、早い段階で自分の興味と関心に基づいて専門コースを決定でき、より明確な目的意識を持って、専門科目を学ぶことが可能となる。

A群・教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ

[現状の説明]

各学科とも教養特別講義、基礎演習などの基本科目など、基礎教育をきちんと位置づけている。また社会福祉学科や教育学科では、1年次に学科独自のセミナーを実施し、学問研究の基礎を学ぶ機会としている。倫理性を培う教育は、動物実験や人を対象とする実験・観察・調査を行う心理学科では意識的にを入れて行っている。また、文化学科でもコンピュータ操作の問題と関連付けて「倫理学」の授業を置いて実施している。

現代社会学科

学科独自には〈基礎演習Ⅰ・Ⅱ〉(1、2年次必修)と〈展開科目〉の学修を通して、豊かな教養を習得し、心身の健康を獲得する。特に〈基礎演習〉においては、現代社会を理解するために社会科学的な基礎知識や方法論を学ぶため、ジュニア段階から講義形式と演習形式とを組み合わせですすめる。

社会福祉学科

毎年入学直後に学科独自のオリエンテーションとして合宿セミナーを開いている。学科カリキュラムの中では「基礎演習」で1年次から少人数教育の機会を設け、学科の基礎教育としている。これらは、同時に相互の経験を交流することを通じて、倫理性を培う教育ともなっている。また、ほとんど全員が履修する社会福祉実習では、現場での実践に触れ、「人間と人間との関わり」について学んでいる。

教育学科

教育学科の目的は、教育事象の学問的研究能力の育成のほか、職場や家庭など社会のさまざまな場面で、次世代と積極的に関わりながら広義の教育的機能を果たすことのできる、成熟した責任ある社会人を育成することにある。そのための全人的な教育の場として、全学共通の教養特別講義が置かれている。

心理学科

すでに述べたように、入学年次から初級演習、実験演習を配置し、必修としている。それによって、基礎実験系の教員全員と出会うことになる。また、臨床実践演習も選択必修に指定され、臨床心理学希望の学生には受講が義務づけられ、2年次から4年次まで臨床系教員の一人ひとりから、臨床現場の厳しさや難しさについての手解きを受けている。これらの基礎教育の中で、人を対象とする実験・観察・調査を実施する場合に配慮すべき項目について十分説明を受け、評価もされる。また動物を対象とした実験・観察のなかでも、動物福祉を含めた倫理性について説明され、希望者には飼育体験も実施されている。

文化学科

毎年4月初めに新入生のための歓迎会を、学科のオリエンテーションをかねて催している。そこでは学科の案内(教育方針や在学中のスケジュールなど)を述べるだけでなく、大学生としての心得やキャンパス内外での過ごし方など生活全般にわたる話にもかなりの時間を割いている。倫理面を特に強調した科目としては、「思想分野」の選択必修科目でもある「倫理学Ⅰ、Ⅱ」がある。また2年次以降の講義科目「情報と文化」も、倫理教育を講義内容に盛り込んでいる。この授業は、コンピュータ操作における様々な倫理問題を、情報関連の会社で実際に対処してきた人を講師に招いて行っている。

文化学科の基礎教育としては、入門者用の「文化論」と関連をもたせた「基礎演習」を9クラス設けている。この演習は選択必修科目として、1年次の学生に履修を義務付けている。

[点検・評価]

学部としては、基礎教育としては、各学科とも基本科目を設置して対応している。倫理性を培う科目としては教養特別講義のほか、文化学科その他の学科の専門科目や教職科目における倫理学関係の講義、コンピュータ教育に関連した倫理性に関わる講義なども設置しており、かなり配慮されている。

現代社会学科

学科の基礎教育の一番の特徴である基礎演習においては、各教員がその専門を紹介する講義形式と20名前後の小クラス編成による演習形式との組み合わせで授業が行われる。そこでは、学生個人の知的な問題関心の展開が図られている。

社会福祉学科

学科独自のセミナー等は、着実に実施されている。学生の感想でも好評であり、積極的に評価できる。「基礎演習」では、一年次から専門に触れる機会ともなっており、これも積極的に評価できる。

教育学科

上記のほかに教育学科としては、4年間をとおして、学生相互、学生と教員の間の人間的な交流が親密になれるように工夫している。まず、1年次生の入学当初に、2年次生が主催する課外での歓迎集団活動を実施し、学科の教員への親近感の増進と、同期学生相互・異学年学生相互の人間関係の構築を図り、大学生活への適応の促進に努めている。さらに、1年次の必修科目である教育学基礎演習と教育学研究法の両科目は、教育学の学問的基礎を学習する場であると同時に、1クラス20名前後の学生を固定的な共通の受講生として2名ずつの教員が担当することによって、学生が小集団のなかでの具体的な人間関係や自治的な役割活動を経験し、人間的な成長を図る場としても位置づけている。

3年次と4年次の教育学演習は、14名の専任教員がそれぞれ所属ゼミ生を対象に開講するものであり、10名程度を上限とする少人数制ゼミナールの場であるが、学問研究のみならず、学生の精神的な支えと問題解決の場にもなっており、担当教員が学生の個別相談にも応じているだけでなく、学外での研究活動の一環として多くのゼミが実施している宿泊を伴う活動は、学生の大学生活に対する満足度の向上に寄与している。

心理学科

入学年次から専門科目と教員に接する機会を設ける試みは、人間社会学部の5学科すべてで実施されている。特に実験科目を有する心理学科では、実験演習を重視して必修化しており、そこにおいて実験ならびに調査研究を実体験し、同時に人や動物を対象としていることの意義と果たすべき義務についても繰り返し経験する機会を与えている。また、臨床心理学系では、1年次の入門段階の最初の講義で臨床における倫理の重要性について印象付けている。さらに学内で動物を飼育し、動物福祉の観念について体験する機会を与えていることもあわせて評価されよう。

文化学科

倫理面に重きを置く「教養特別講義」は、学生から毎年感想を求め、それを改善策に生かしているもので、年々充実したものになってきている。「基礎演習」は「文化学」の初歩を学習する場であるだけでなく、入学して間もない

学生の精神的な支えとなる場であり、学科にとっても重要な科目となっている。

[長所と問題点]

基礎教育の内容は、各学科の特性を生かして設置されており、専門教育との融合が図られているのが長所である。基礎演習では、ややもすると学生数が多くなりがちなのが問題点である。倫理性を培う教育に関しては、科目はかなり置かれている点は評価できるが、学部として不足な面もある。

現代社会学科

基礎演習は、多岐にわたる学生の興味に対応した専門知識の導入課程として、その役割を十分に果たしている。また、基礎演習は、講義形式および演習形式という二つの異なる形式を組み合わせた授業であり、学生個人への細やかな指導を可能にしている。しかし、限られた時間のなかで、教員の専門分野を紹介するには十分な工夫を必要とする。

社会福祉学科

学科独自のセミナー等は、ほとんど伝統となっており、学科独自の取り組みという点で長所と言えよう。ただし、適切な宿泊場所の確保や内容の工夫の必要という問題点もある。「基礎演習」も定着している。しかし、教員の負担が大きいため基礎教育にしわよせがいきがちであるということ、教員の定員減等の影響で開講コマ数に限りがあり、必ずしも人数を少人数に限定できないということなどの問題点がある。また振り分けの際、必ずしも関心のある分野のゼミを採れないということも生じている。

教育学科

基本科目を設けて基礎教育に対応するとともに、学部全体の講義のほか、学科として独自の倫理関係の科目も置いている点は長所である。

心理学科

近年、生命倫理観の進展に伴い、人と動物を実験対象とする心理学分野においても、研究者の倫理性が強く求められる気運が高まっている。また臨床の面接場面においても、遵守されるべき守秘義務やインフォームド・コンセントなど来談者尊重の観念も一層強まり、「臨床心理士倫理綱領」も制定されている。心理学科では、世の中の趨勢に敏感に反応し、それらのことが実体験できるような科目整備を進めてきた。しかし現状では、教員個人個人の関心に任せられ、それぞれの専門分野における倫理規定も統一がとれているわけではない。教育現場でこれらを体系的に学習する環境を整備することは、目下の課題であるといえよう。

文化学科

「基礎演習」は文化学科の基礎教育にとっても、また倫理性を培う教育にとっても非常に有効である。小人数クラスの対話形式による授業のなかで、学生は行き届いた指導を受けると同時に、教員との精神的な絆を太くすることになる。そしてさらには、学問上の悩みや生活面でのトラブルなどを教員に相談するまでになっている。学科にはアドバイザー制(各学年に4人の教員と助手がつく)があるが、それとは別の役割を「基礎演習」が果たしつつある。しかしクラスが9クラスしかなく、まだ不足している。この演習を基礎教育及び倫理教育の核にするなら、クラスをさらに増設する必要がある。また選択必修にしているため、人数が特定のクラスに集中する傾向がある。人数の適正化も重要な問題となっている。

[将来の改善・改革に向けた方策]

基礎教育に関しては、各学科がその改善策を検討している。倫理性を養う教育については、学部として今後どのような改善策が必要かを、「教務総括会議」などで検討してゆく。

現代社会学科

学科独自に行われている基礎演習の授業内容は、担当する教員の多様な専門分野が反映されているが、連続して行われる講義としての統一性を考慮する必要があると認められる。

社会福祉学科

基礎教育にしわよせがいかないような教員定員の確保が必要である。

教育学科

基礎教育の内容について、学生の意見を聞きながら今後検討していくことにしている。

心理学科

基礎教育に割り当てられた時間数はほぼ満足のいくものとなっているが、実験演習種目に関しては、それぞれが適当かどうかとそれに伴う担当教員のローテーションについて検討の余地が残る。それらの問題は、初期演習の担当とも関わっている。倫理教育については、実験分野(人、動物)、臨床分野にまたがった体系的な学習と体験が可能になるよう担当教員間の調整を早急に図ることが望まれる。

文化学科

文化学科は2005(平成17)年度にカリキュラム改革を行う。この改革にあわせて、「基礎演習」も大幅に増設することになっている。2004(平成16)年度では9クラスであったが、2005(平成17)年度には13クラスにし、将来

は専任教員全員が「基礎演習」を担当することになる。

B群・「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第 52 条との適合性

[現状の説明]

専門教育的授業科目は、すべて各学科の科目の中に含まれており、理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第 52 条との関係は、学科を単位として見るのが適当である。各学科とも、基礎（基本）教育科目、学科専門科目を学科の特色を考へて配置し、3、4 年次の演習、卒業論文を必修として充実を図っている。学校教育法第 52 条との関係は、学部の教務・学科目委員会や教務総括会議により適合性が図られている。

現代社会学科

専門の学芸を教授するためには、「学科専門科目」がある。学科専門科目は、主題の多様な広がり、異なる社会科学の接近方法を持つ多様な科目群から構成されている。こうした多様性を体系的に整理した形で提示するために、科目群は、主題と異なる社会科学の理論・方法を組み合わせてカテゴリーによって、「A 現代の社会論／社会史」「B メディア社会／現代社会のコミュニケーション」「C ジェンダー／家族」「D 政策／国際比較」「E 異文化／グローバリゼーション」の 5 領域に区分することができる。

社会福祉学科

《専門教育的授業科目》：前述の学科の理念にそつて、以下大別される 3 領域がそれぞれふかめられるような授業科目が幅広く用意されている。

- ①社会福祉問題を歴史的・科学的に認識する問題認識群(例えば、社会福祉原理論、社会福祉発達史、社会学原論、政治学原論)
- ②それに関する法や制度・政策への理解を深める制度・政策群(例えば、地域福祉論、老人福祉論、障害福祉論、児童福祉論、社会保障論、公的扶助論、社会福祉計画論、福祉財政論、社会福祉行政論、社会政策)
- ③問題解決のための実践方法を学ぶ方法(論)群(例えば、社会福祉援助技術演習、医療社会事業論、社会福祉現場実習、社会福祉援助技術総論、ソーシャル・ケースワーク、コミュニティー・ワーク、社会福祉調査)

社会福祉学科の一つの特徴は現場実習にある。2003(平成 15)年度は 3 年生 101 名中 11 名(4 週間 1 名、2 週間 10 名)、4 年生 98 名中 3 名(4 週間 1 名、2 週間 2 名)が社会福祉現場実習を、また 4 年生 7 名(4 週間 5 名、2 週間 2 名)が精神保健福祉援助実習を行なった。社会福祉現場実習の人数が少ないのは、カリキュラムの変更に伴い実習の実施が 3 年次から 4 年次に変更されたからである。ちなみに 2004(平成 16)年度は 3、4 年生合わせて 94 名(高齢者関係 26 名、障害関係 26 名、児童関係 23 名、福祉事務所 19 名)が社会福祉現場実習を行う予定である。社会福祉現場実習を行なう者は、ほぼ全員社会福祉士受験資格の取得を目指していると思われる。なおこれ以外にも医療ソーシャルワーカーを目指して病院で実習を行う若干の学生がいることもつけ加えておきたい。これらの直接処遇にかかわる授業担当の教員は学科 12 名の専任教員のうち 6 名であり、専任助手・非常勤助手とともに、実習先の開拓、関係の維持・発展、学生の相談、年々の学生の実習先への依頼、実習結果の取りまとめ等の責任を主に担っている。学生の実習先の巡回は、実習指導講師もかかわっている。教員免許のために現場で実習する者は毎年 5～6 名程度である。

教育学科

教育学科の専門科目は、次のような専修科目、基礎理論、教育実践理論の三つの系列から構成されている。教員免許状の取得にも対応する科目の多くは、学科の目的に鑑みて、教育実践理論系列科目に位置づけている。

- ①専修科目系列：教育学演習Ⅰ(3 年次)、教育学演習Ⅱ(4 年次)。
- ②基礎理論系列：教育社会情報処理、教育調査実習演習、教育心理情報処理教育心理学実験演習、音楽実技、教育学概論、教育哲学、教育思想史、日本教育史、外国教育史、教育社会学、比較教育学、教育心理学、児童心理学。
- ③教育実践理論系列：授業研究、教育工学演習、教育行政学、教育制度論、教育経営学、教育法規、発達社会学、家庭教育論、青少年指導論、生涯学習概論、生涯教育計画、生涯教育課題研究、障害児教育概論、音楽科概論、現代教育論(学校論、学級論、大学論、女子教育論、国際理解教育、キャリア形成論)、国語科概論、算数科概論、生活科概論、社会科概論、理科概論、家庭科概論、児童造形、児童体育、社会学原論、政治学概論、現代経済論、日本史概説、東洋史概説、西洋史概説、地理学の方法、人文地理学、地理学概論、地誌学、哲学概説、幼児造形、幼児体育、カリキュラム論、保育方法論、学校カウンセリング基礎論。

心理学科

心理学科の教育目標を達成するために、基本科目を基底にして人間関係と一般心理学 2 つの概論、基礎系は 10 の概説と 8 つの特講、人間関係系は 5 つの概説に 10 の特講が、2 本柱として上に配置されている。それらをつな

ぐ形で、学生は各教員が開く中級、特別の2種類の演習がおかれており、必修とされている。臨床志望の学生にはさらに4つの臨床実践演習が課せられている。

基本科目の柱は心理学の実験実習科目である。心理学志望の学生の関心は基礎領域よりも人間関係領域に傾斜するのが実状である。ところで、人間関係領域は心理学の応用領域であるという位置づけに立てば、その修得のためには基礎領域の修得が不可欠と考えられる。このことを配慮して、1年次には心理学初級演習と心理学実験演習Ⅰを必修科目として設け、また選択必修科目として臨床心理学Ⅰなどを設け、2年次には心理学実験演習Ⅱなどを加えている。また、学生に傾向に配慮し、応用的な科目である臨床系の講義、演習を心理学初級演習や講義として配置し、その中で臨床系教員により、低学年時での基礎領域習得の必要性を強調する工夫もしている。さらに3、4年生に対しては、より専門的な概論に当たる心理学通論を設け、心理学に関する知識の再構造化を狙っている。

上記の科目群に加えて、心理学の専門的な知識や技術の習得のために必要な知識を学習する科目として、自由選択科目が履修できるようにしてある。これによって他学科の専門科目をとることが期待されている。また、外国語科目8単位を必修化し、演習での外国語による文献購読にも対応できるようにしている。また、心身の健やかさがなによりも重要と考え、社会スポーツ2単位も必修の位置づけである。

人間社会学部では2002(平成14)年度から副専攻制度を導入した。地域・行政、国際活動、情報技術の3つの分野があり、学生が将来設計をする際に、その指針となるようなコースを設けているのが特長である。心理学科では例年IT関連企業に就職する学生が多いので、情報技術副専攻の設置は意味がある。

文化学科

文化学科の教育目標は、他民族、他国家、他者の文化を、その文化が生れてきた背景を考えながら掘り下げて理解する、つまり単なる知識の寄せ集めではなく、異質な文化をその根底から理解することである。あわせてそれらの文化との対比のなかから、自分の国や地域の文化に対しても深い認識を持つことを目標とする。主な研究対象となるのは、言語・文学、思想、芸術の3文化分野と、イギリス、アメリカ、オーストラリア、ドイツ、フランス、イタリア、中国、日本の8文化圏である。学生は特定の文化分野・地域に絞りこんで学習することも、あるいは複数の文化分野や地域を対象として幅広く学ぶことも可能である。いずれの場合も、学生が卒業研究を提出する時点では、既に次のような能力を習得しているように指導を行っている。またこれが文化学科の最大の教育目標でもある。

1. 文化における諸現象や諸問題を総合的に理解する能力
2. 国際的な視野に立って、課題を処理する能力
3. 知性と感性に磨きをかけ、ユニークなものへ果敢にチャレンジする創造的能力

上記の教育目標を達成するために、次のような専門科目がそれぞれの分野に用意されている。

「言語・文学分野」は、「文学史」(4単位)、「言葉と文化」(4単位)を含め8科目38単位以上。

「思想分野」は、「文化思想史：西洋」(4単位)、「文化思想史：日本」(4単位)、「倫理学Ⅰ・Ⅱ」(4単位)の中から2科目以上を含め8科目38単位以上。

「芸術分野」は、「芸術文化史：西洋」(4単位)、「芸術文化史：日本」(4単位)、「比較芸術」(4単位)の中から2科目以上を含め8科目38単位以上。

どの分野を専攻する場合も、2年次において「文化学演習Ⅰ」を18クラスから4単位以上選択必修し、3年次からは「文化学演習Ⅱ」を18クラスから8単位以上選択必修し、4年次においては更に卒業研究を行い、その成果を論文等として発表する。

[点検・評価]

専門教育科目と学部学科の理念、学問的体系性、学校教育法第52条との関係については、各学科ならびに学部の教務総括会議等でカリキュラムの変更があるときなどに随時チェックされており、特に問題はない。

現代社会学科

学科専門科目の構成は、現代社会学科の目的である多様な社会科学の理論と方法を学び、現代社会を多角的かつ総合的に把握する力を育成するものとなっている。また、これらの中には複雑化する現代社会を的確に把握する研究技術である社会調査や情報処理に関するものが含まれている。

社会福祉学科

3領域のうちの①社会福祉問題を歴史的・科学的に認識する問題認識群については他学科に負うところが多いが、「学科間の垣根を低くする」という本学部の趣旨から何等問題のあるところではない。学科を社会福祉士取得のための各種学校化する意図はないが、受験資格取得に必要な諸科目も学科専門科目の中に用意されている。現場実習については①2～4週間という実習期間では余りに短い、②政策系学生を含め全員に実習を課すべきではないか、③もっとバラエティに富んだ実習先があってもいいのではないかと、その他の声もあるが現在の日本の社

会福祉の現状からみれば改革はなかなか難しい。

教育学科

教育学科の上記の三系列の専門科目(必修 18 単位・選択 40 単位)は、専攻に係る専門の学芸を教授するための専門授業科目群であり、次掲の分類のように、教育学の学問体系に対応する科目群と教育学の応用能力の展開をはかる科目群から構成されている。これらのことから、本学科の専攻に係る専門の学芸を教授するための専門的授業科目は、学科の理念・目的、学問の体系、学校教育法第 52 条に適合していると言える。

<教育学の学問体系に対応する科目群>

- ①人間形成の心理・社会・文化・歴史的解明(教育心理学、発達社会学、教育哲学・思想、日本・外国教育史学等)
- ②社会の教育作用・教育の社会的背景(生涯教育学、教育社会学、家庭教育論、女子教育論、国際理解教育、キャリア形成論等)
- ③学校教育の制度的仕組み(教育行政学、教育制度論、教育法規、比較教育学、大学論、学校論等)

<教育学の応用的能力の展開を図るための科目群>

- ①教育研究・調査の方法(教育学方法論、教育史学方法論、教育社会学方法論、教育心理学実験、教育工学実習、教育調査実習演習等)

②学校教育の内容と方法(教育方法学、教育工学、保育内容総論、国語科概論、社会科概論、生活科概論、音楽科概論、社会教材研究、生活科教材研究、学級論等)

心理学科

非常に多様な専門科目群が準備されている点では他大学に類を見ない。それらは基礎心理系、人間関係系に程良いバランスがとられ、また学年進行に応じて履修できるようにうまく配置されている。実験演習、実習科目の重視、中級、特別の 2 つの演習によって、学科教員の指導を直接受ける機会が多い特徴もある。そのほか、副専攻の導入によりキャリア指向が強まりつつある学生の多様なニーズに応える努力もしてきた。総合的に見て、学校教育法第 52 条の理念とも合致するものである。

文化学科

文化学科では設立時から、カリキュラムの組み立てを学生に自由に任せながら、「文化」を総合的に学生が理解できるように指導してきた。その意図がこれまでの学生にはよく理解され、その成果は卒業研究の内容にもはっきりと反映していた。

しかし「文化」を幅広く、しかも深く理解することが、現在の学生には徐々に難しくなっている。またカリキュラムを自由に選べることは、本来学生にとって大きな特権であったけれども、現状では逆に学生の負担となっている。

本学科は、学生に主体性を持たせながら、適時教員がアドバイスできるような、新たな体制を確立すべき時期にきている。

[長所と問題点]

学科に多くの部分をゆだねており、学科の特色が出しやすいという長所もあるが、学部としての特色がやや出しにくいという点が問題かもしれない。

現代社会学科

現代社会学科の専門科目の構成は、非常に多岐にわたり、それが魅力ある特色として受け取られている。しかし、明確な指針を持っていない学生にとっては、問題関心を自ら深化させる際に、迷いを生むことにもつながっている。そのために、1・2年生の段階において基礎演習の科目を設け、全スタッフの講義を年間に 1 回ずつ(計 2 回)うけ、さらに半期ごとに演習形式の授業に参加させて(計 4 回)問題関心の喚起につとめている。この演習形式の授業は、各専門の入り口とともに現代社会学科の学生が専門を学んでいくうえで必要な知識や作業を教えることも意図している。また、専門課程においても関連し隣接する科目を選択するように、積極的に指導している。

社会福祉学科

学科の理念・目的等を達成するための現行の 3 領域モデルは学科の永年の経験とテストの上につくられたものであり、他にも誇れるものであろう。特に社会福祉学を他諸科学との関連において把握する視点、カリキュラムは充分評価できよう。強いて言うならば「社会福祉問題を歴史的・科学的に認識する」ための社会科学関係の科目、例えば、経済学・法学関連の科目が学科内のみならず学部内でも充分でない点と③「問題解決のための実践方法を学ぶ」ケースワーク、グループワーク、コミュニティーワーク、調査論・調査実習等、ソーシャルワークの基本的な方法論の科目のウェイトが 2 単位と低い点であろう。個別科目については、社会福祉の一つの「根っこ」とも考えられる哲学関係の科目、現在福祉との相互関係が強調される保健・医療関係の科目、日本の他の社会福祉学科に見られない労働者福祉論その他が用意されているほか、国際化に対して国際社会福祉論がおかれている。この長所に対し、環境問題、消費者問題(含む、食品問題)、司法福祉その他の科目が欠落している。かつて履修可能で

あった家政学部児童学科提供のいくつかの科目が履修困難になり、これを補う科目が用意されていない等の問題点を抱える。

教育学科

小学校・幼稚園の教員免許を出している関係で、教職に関する科目を多く設置しなければならないので教育学の専門教育科目との兼ね合いが難しい。しかし、現状では大きな問題はない。

心理学科

研究領域の区分と教員の配置は、基礎領域、人間関係領域、臨床領域とバランスがはかられており、これはカリキュラムの構造にも反映されている。しかし学生の志望傾向には、入学時点当初から臨床領域への大きな偏りがあり、4年間の教育を通じていくらか矯正されはするが、卒業時になってもなおかなりの偏りが残るのが現状である。大学院の臨床心理士養成課程の設置にあわせ、本学科では臨床心理学の専門家を1名増員し4人をそろえた比較的手厚い陣容をとっている。とはいえ、現代社会の要請を勘案してつくられた本学科の枠組みと、女子学生の特性とも関係するとみられる入学希望者の心理学についての先入見との間にアンバランスが認められ、カリキュラム整備を含めた対応策の持続的検討が必要である。

文化学科

文化学科の特色と魅力は、出来る限り必修科目を減らし、選択科目を増やしていることである。学生は各自の関心に応じて、カリキュラムをかなり自由に選ぶことができる。この主体性を得たことが授業にも反映し、演習の授業では積極的に発言する学生が多い。また研究の成果として、毎年かなりの数の独創的で、優れた卒業研究が提出されている。このように学生の広範な関心や要求に応えることができたのは、18人の教員の専門分野が元来かなり多岐にわたっていること、また教員が学生のために自分の専門領域を少しずつ拡充していったことによる。

カリキュラムにおいては、特に2年次の「文化学演習Ⅰ」と3年次の「文化学演習Ⅱ」が大きな効果をあげている。この2つの演習はどちらも、2つ以上のクラスを履修することが義務付けられている。前者においては、教員が幾つかの課題を学生に与え、全員で取り組ませる。その際に研究方法や論述方法、さらには文献の検索方法をも伝授することになる。後者においては、学生一人一人の研究発表が中心となる。学生の発表を全員が批評し、教員は適切な助言と方向付けを行うのである。その際に、論文の書き方をもきめこまかく指導する。この中間部における密度の高い指導が優れた卒論を生む要因になっており、本学科の大きな強みである。

文化学科の問題点は2つある。ひとつは1年次の授業科目があまり有効でないことである。学生に「文化学」の基礎知識を身につけてもらい、また教員の専門分野を知ってもらうために、専任教員全員で担当する入門用の講義「文化論」を設けていた。しかし講座数が多く(18人の教員がリレー形式で行う)、しかも一方的に語りかける講義形式であったため学生には不評で、あまり大きな成果も得られなかった。もうひとつは卒業研究の指導に関してである。文化学科は学生の主体性を重んじてきたので、卒業研究に関しても学生の自主性に委ねてきた。しかし近年、特定の教員や分野に学生が集中するようになった。このアンバランスをいかに是正するかが、本学科にとって大きな問題点となっている。

[将来の改善・改革に向けた方策]

各学科が学科会議において絶えず十分検討を行っているが、学部としても、語学教育や情報教育については再検討すべき点もある。

現代社会学科

社会的な必要性を認識してカリキュラム等に対応させながら、学科としての理念・目的に沿った専門教育の実施を目指している。

社会福祉学科

現在欠けていると思われる科目、カリキュラム上ウェイトを高めるべきと思われる科目については、新たな教員(専任あるいは非常勤)を用意する以外に解決の見込みはない。大学院の改革と合わせ、学科内での方針・方向の議論を進めなければならない。

教育学科

学科の理念に添った方向に改革が行われていくよう、毎年、学科会議で検討している。

心理学科

上記の問題に対応して、1つは1995(平成7)年度に設立された本学生涯学習センターの施設を利用した臨床心理学の実習などを通じて学生の志望の実態に応えるとともに、臨床心理系の学科目を1年次に配することにより、心理学全般への広い視野からの学習態度の養成につとめている。一方、基礎科学としての心理学を指向する学生を少しでも増やす目的で、1997(平成9)年度より入学試験科目に数学選択を導入、さらに2003(平成15)年度にはセンター試験の導入を試みてきた。これにより、数学だけでなく生物、物理、化学など理系の科目に選択域が拡張するので、入学者の志望に分散化と多様化が進展することが期待される。また、基礎系の教員によって、臨床

心理学指向の学生も興味を持って参加できそうなプロジェクト(たとえば、Cognitive gerontology)を立ち上げ、臨床系の教員の協力も得て、現在、学科全体の取り組みを行ってきている。

文化学科

上記の問題を解決するために、文化学科では2005(平成17)年度に下記のようなカリキュラム改革を行う(一部は2004(平成16)年度に先取りしている)。

1. 1年次の「文化論」を大幅に減らし、「基礎演習」を新設する。前者は2004(平成16)年度に6クラスに減り、2005(平成17)年度には4クラスに減る予定である。後者は2005(平成17)年度に13クラス設けられる。この改革によって、学生は入学時から「文化学」に関する基礎知識を、小人数クラスの中でしっかり学ぶことができ、また2年次の専門科目「文化学演習Ⅰ」への移行も一層スムーズになると期待される。
2. 2年次から「地域文化コース」、「視覚文化コース」、「比較文化コース」の3つに分ける。これは学生が早い段階で、自分の専門分野を自覚するための方策であり、また履修プランの作成に迷いを持つ学生に対しては、明確な指針を与えることにもなる。
3. 卒業研究の希望が一部の分野や教員に片寄ることを避けるため、2004(平成16)年度より1ゼミ15人までの人数制限を設けた。

B群・一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性

[現状の説明]

一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための配慮としては、各学科が「教養特別講義」2単位(必修)および展開科目22単位~30単位(選択科目、学科により2単位必修科目がある)を履修させることになっている。展開科目は、従来一般教育的な科目をそろえたA類と専門教育的知識への発展をねらったB類に分かれていたが、前者が形骸化してきた懸念が出てきたので、両者を統合し、生活に密着した活力ある知識の修得を目指すように再編成された。今回、新たに「地球市民をめざして一人間と社会」<よき生を求めて一人間と生活><知と感性を磨く一人間と知>の3分野を設定し、それらを万遍なく履修することによって、広い視野と深い知性の陶冶に学生が力を注げるようにした。

[点検・評価]

学生へのアンケート調査の結果によれば、教養科目の履修についての満足度が高いことから、評価されていると考えている。

[長所と問題点]

教養特別講義は、本学の特色ともなっており、またその授業内容がユニークである。軽井沢セミナーは1泊では時間的なゆとりがないので、学内には宿泊数を2泊にすべきではないかとの意見を持つ教員もいるが、授業内容とあわせた検討が必要である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

将来の改善・改革に向けた方策については、教養特別講義については、教特1委員会および教特2委員会が毎年検討しており、展開科目については、改革が行われた直後であるため、ある程度の経過を経た後に、本学部の教務総括会議等で検討することになる。

B群・外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性

[現状の説明]

「国際化等の進展に適切に対処するための外国語能力の育成」のためにどのような措置を取っているかは、外国語の履修をどのように行わせるかについて、学科の判断にゆだねているので、学科によって異なった対応をしている。履修すべき必修単位数は、現代社会学科は外国語8単位、社会福祉学科は4単位、教育学科は6単位、心理学科と文化学科は24単位となっている。文化学科では2つ以上の外国語の履修を義務付けている。心理学科の履修単位数が多いのは、外国語文献を読む必要性から、また、文化学科の単位数が多いのは学生に国際的視野を持って活躍できる能力を育成するという学科の教育方針のためである。

現代社会学科

本学科では、専門科目の学修、演習での個人研究、卒業論文の執筆などにおいて、英語の読解力は必須であり、このために「外国語演習Ⅰ・Ⅱ」(計8単位)を〈基礎科目〉として必修化している。また、他学科提供の中国語、ドイツ語、フランス語、イタリア語のうち一つの外国語科目(8単位)を必修としている。

社会福祉学科

本学科「基本科目」中の「社会福祉研究(外国語)」として英語を1・2年次に4単位取得することが必修とされているほか、学科専門科目の中に外国語講読が3・4年生を対象に選択科目としておかれている。いずれもいわゆる語学としての「外国語(英語)」の学習というよりは、英語を用いて社会福祉学を学ぶというところに力点が置かれている。また本人の関心やニーズにより、他学科提供の英語・中国語・ドイツ語・フランス語・イタリア語・韓国語関連の諸科目を履修することが推奨されている。

教育学科

教育学科の基本科目(必修12単位)のうち、4単位を「英語講読」による教育学研究法4クラス、2単位を「英語コミュニケーション」3クラス開設している。また、英語以外のドイツ語、フランス語、中国語、また、2003(平成15)年度から韓国語とイタリア語を、学部共通の展開科目、自由選択科目、副専攻科目(国際活動の語学領域)から選択履修できるようにしている。

心理学

学科専門科目群の修得上の前提として、一連の基本科目群が配置されている。その一つは外国語である。これは大学生の基本的な教養と見られるだけではなく、心理学の修得のためにも外国語文献の渉猟が不可欠であり、この二様の要求に対応する外国語能力の向上を図るべく英語を中心とした外国語科目が配置されている。英語以外の外国語科目は初級から提供される。また英語についても、心理学論文などの理解に要する語学力は限られた英語であって、ある水準以上のものでなく、極度に高い水準が要求されることがないような配慮がなされている。外国語については、このほか、3年次の心理学中級演習、4年次の特別演習などでも論文購読を通じて訓練の機会があり、これらが卒業研究に結びつけられる。

文化学科

諸地域の文化の理解を深めること、国際的視野を持って社会で活躍できる能力を持った学生を育成するという学科の方針の一つを実現するために、外国語科目をととても重視している。従来からある英語、ドイツ語、フランス語、中国語の4つの外国語に加えて、2003(平成15)年度からイタリア語も開講した。

【点検・評価】

学科の専門教育との関係で、学科により語学教育の必修単位数がかなり異なっている。これは学科の特色を生かす上ではやむをえない点もある。語学を重視する必要がある学科では、かなり多くの単位を必修として課している。

現代社会学科

ジュニア段階から外国語演習Ⅰ・Ⅱを必修としている。これは、社会科学分野の外国語(英語)文献の読解能力を身につけることが目的であり、十分な成果を上げている。

社会福祉学科

1・2年次の英語の必修が以前に比べて減じているが、このことは学生の自主性を尊重したものであって、リベラルアーツの精神から当然である。これは「国際化の進展に」逆行するものではない。いわゆる語学ではなくて、むしろ自分の専門分野で発信すべきことを明確にすることこそ重要であるという点で積極的な意義がある。上述のように他学科提供科目の中には社会福祉の分野を離れた語学(会話等を含む)一般のコースが用意されており、「国際化の進展に適切に対応するため」の「外国語能力の育成」する体制が整っていると評価できる。

教育学科

「英語コミュニケーション」と、教育学研究法を英語文献を通じて習得させる「英語講読」は、20名前後の少人数のクラスで実施していることもあって、学生の履修態度も良好で、学習意欲を引き出すことに成功している。中国語や韓国語は、受講生も多く、近年の学生のアジアへの関心の高さに応えている。

心理学

心理学では、外国語の履修を24単位も必修という高い要求水準点は高く評価できるが、24単位の内容が適切かどうかは再吟味が必要である。近年、読む力だけでなく、話す、書く能力が必要となっている。また読む能力もインターネットの普及に伴い、早く、たくさんの量をこなす力が要求されている。国際活動副専攻の選択もその要求に応える手だての一つであるし、留学のチャンスも全学生に開かれている。

文化学科

2つ以上の外国語の履修と最低24単位の必修を設定していることは本学科の方針に沿っているが、特に言語・文化を専門に研究しようとする学生には、現状以上に徹底した語学の修得が肝要である。一方、語学以外の関心が強い学生が多数いることも否定できない。学生の進路の多様性も認める方向の検討もあっているが、外国語に堪能であることは、将来のキャリアを考えたら、やはり必要である。

【長所と問題点】

高い水準の語学力を要請しようとしている学科では、必修を多くしているが、専門教育や資格取得などとの関

連から必修を多くできない学科もある。それをどのように考えるかが課題である。

現代社会学科

外国語演習Ⅰ・Ⅱ(必修科目)の特色は、単なる外国語習得を目的とした講義ではなく、外国語を通して社会科学の専門的知識に触れるという点にある。現状でも十分な成果を得ているが、より高いレベルを求めるとするならば、少人数クラスによる講義の実施が望ましいが、現在の教員数では対応が難しい。

社会福祉学科

他科目と同様、個々の学生の関心やニーズに合わせ、学習できるようになっている。問題は、実際にどこまで学生が自分の専門分野で発信する能力を身につけていけるかということである。他学科提供の外国語がアジアの言語では中国語の他は、韓国語が開かれるようになっただけであり、ヨーロッパの言語についても、英語・ドイツ語・フランス語の他は、イタリア語が開かれるようになっただけであり、その他については学習の機会が与えられていない。

教育学科

専門教育、特に教職教育との関係や時間割との関係で、必修としての語学の単位を少なく抑えなければならない事情がある。

心理学科

すでに評価のところで述べたが、現在の24単位は、半期2単位、つまり1週2時間、3言語について2年間続ければ履修可能である。1週間2時間は、実践的な外国語能力を身につけるためには多いとはいえない。さらに科目の内容も他学科に負っているので、吟味が十分とはいえないであろう。

文化学科

英語、ドイツ語、フランス語、中国語、イタリア語の5外国語から2つ以上の外国語を選択履修することができる点は文化学科の目的に沿ったものである。ただし、それらの外国語を使って専門分野を追究するためには現在の必修単位(24単位)ではやや不十分である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

語学教育の科目として、科目の種類をどのように増やすか、クラス編成の人数をいかに少なくして、しかも多くの学生が履修しやすいようにするかが、検討事項として挙げられている。

現代社会学科

上記の通り、少人数クラスの実現に対する検討をすすめ、非常勤講師担当による方法も含むめ、クラス増の実現が必要である。

社会福祉学科

外国語の履修一般の意義について検討することに加え、学生が自分の専門分野で発信する能力を身につけるにはどのような方策が求められるか検討していく必要がある。

教育学科

現在、語学教育の必修単位は少ないが、語学教育の拡充を図るよい方策は見つかっていない。むしろ質の充実を図ることを考えている。

心理学科

単位あたりの時間数を増やすなどして、外国語に費やす時間を増加させる必要があるだろう。また、LL設備やマルチメディアが利用できる設備を整備して、会話能力の改善を図るだけでなく、自学自習できる環境も整える必要があるだろう。

文化学科

2005(平成17年)度から、外国語科目の必修単位を、現在の24単位から28~32単位へ増やすことになった。

B群・教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性

[現状の説明]

卒業に必要な総単位数は、心理学科、文化学科が126単位、他の学科は124単位である。そのうち、教養特別講義の2単位は各学科共通であるが、専門教育科目、教養的科目、外国語科目の配分は、学科により異なり、次のようになっている。

現代社会学科：基本科目24単位、学科専門科目60単位、展開科目26単位、自由選択科目12単位

社会福祉学科：基本科目が12単位、学科専門科目が26単位、選択28単位、展開科目22単位、自由選択科目30単位

教育学科：基本科目12単位、学科専門科目58単位、展開科目22単位、自由選択30単位

心理学科：基本科目 40 単位、学科専門科目 38 単位、展開科目 30 単位、自由選択科目 16 単位

文化学科：基本科目 38 単位、学科専門科目 52 単位、展開科目 22 単位、自由選択科目 12 単位

[点検・評価]

教養的科目ともいえる展開科目については、学科により 2 2 単位から 3 0 単位という学科の差があるが、展開科目のほかにも自由選択科目をかなりおいているので、単位数の多少はあまり問題ではない。学科により、基礎教育をかなり重視している学科（心理学科、文化学科）とそうではない学科があるが、それは学科の性格によるものと考えられ、全体としては各学科とも基礎教育、専門教育、教養教育のバランスを考えて教育を行っており、それらの単位数の配分は、おおむね適切かつ妥当なものであると考えている。

[長所と問題点]

学科の特性をいかしつつ、単位数を設定している。各学科とも特に問題となるような点はない。

[将来の改善・改革に向けた方策]

今後、学部の「明日を創る会」、教務総括会議において各学科の意見を聴取しながら、社会のニーズや学生の反応などを見ながら検討していくことにしている。学生からの要求や社会の流れを勘案して、大幅なカリキュラムの改廃を一部の学科では現在検討中であるが、全体としては緊急の改革・改善の必要性はないと考えている。

B群・基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況

[現状の説明]

基礎教育については各学科が責任主体となっている。教養教育については、学部長の諮問機関である「明日を創る会」や「教務総括会議」が検討主体となり、これまで 1995(平成 7)年度と 2002(平成 14)年度の 2 回にわたり検討が行われ、成案が作成されて教授会にはかり、実行に移してきた。日常の運営に関しては、学部内の教務・学科目委員会が責任を持って運営している。また、教養教育に関しては、キャンパス間で調整が必要な問題が生じた場合は、大学評議会で調整を行うが、最終的には責任と実践の主体は学部にある。

現代社会学科

現代社会学科では、基本科目が基礎教育に相当する。基本科目は、基礎演習と外国語に関連する科目から成り、いずれも 1 年次、2 年次に履修するよう設定されている。基礎演習は学科専門科目を学ぶに先立って社会科学の基礎的な知識や視点を講義と少人数の演習形式の構成で学ぶ。外国語関連科目は外国語科目(外国語教育項目参照)と外国語演習から成り、とくに外国語演習は社会科学領域の専門学習の基礎となる外国語能力を習得することが目指されている。

基礎演習は、半期単位で前半の講義部分と演習部分で構成されている。講義部分は、学生にとってシニア段階の専門選択に資するように学科専任教員全員が講義担当し、演習形式部分では少人数制のゼミ形式授業を実施している。

基礎演習の実施に関しては、毎年度学科会議において担当者配分や学生の出席、採点について検討を重ね、3・4 年次の演習選択に有機的に接合していく配慮も意識されており、学科専任教員全員で運営責任を共有している。

外国語に関する科目では、外国語科目については他学科の外国語教員に負っているが、外国語演習科目は本学科の専門基礎となる重要な科目であるという認識のもと、毎年学科会議において検討をおこなっており、学科全体で運営責任を負っている。

現代社会学科では、展開科目が教養教育に相当する。展開科目は人間社会学部共通の学部科目として開設されており、本学科では、<地球市民をめざして—人間と社会><よき生を求めて—人間と生活><知と感性を磨く—人間と知>という三つの領域それぞれで最新のアカデミックな視点を学び、人間社会学部で学ぶ特徴を最大限にとりいれて教養を深めることを学生に勧めており、多くの学科専任教員も展開科目担当者となっている。ただ、運営責任の主体は教務学科目委員、ひいては学部教授会にあると認識している。

社会福祉学科

社会福祉学科において、1・2 年次を対象とした基本科目は、基礎教育として位置付けることができる。基本科目のうち「基礎演習Ⅰ」については、社会福祉の入門編として専任教員全員が担当し、学生が各教員の専門分野を学ぶことを目的としている。「基礎演習Ⅱ」については、3 年次から始まる全教員による「社会福祉演習Ⅰ、Ⅱ」の前段階として、少人数での議論を目的としている。また、1・2 年次の必修である「社会福祉研究(外国語)」は、海外の文献を学ぶことで、英語のみならずグローバルな福祉の視点を持つことを目的としている。そのため、海外のフィールドにも詳しい社会福祉学科の卒業生である非常勤講師がこれらの科目を担当している。

「展開科目」を中心とする教養教育については、「展開科目」の 3 つの領域のうち、特に「地球市民をめざして—人間と社会—」領域の科目を専任教員が担当している。

教育学科

本学科では、基本科目が基礎教育に該当する。基本科目は2つに分けられ、1つは必修科目(「教育学基礎演習」、「教育学研究法(英語文献講読)」、「英語コミュニケーション」)であり、もう1つは選択必修科目(「教育学方法論」「教育史学方法論」「教育社会学方法論」「教育心理学研究法」)である。前者は専任教員全員が分担して担当している。

本学科では、展開科目が教養教育に該当する。展開科目は「地球市民をめざして——人間と社会」、「よき生を求めて——人間と生活」、「知と感性を磨く——人間と知」の3つの領域があり、学部の教員全員が参加することを前提に行っている。教育学科からもかなりの教員が担当しているが、その実施・運営は教務・学科目委員会が行い、最終責任はこの委員会が負っている。

心理学科

基礎教育を専門基礎教育と外国語科目であるとするなら、前者は学科教員全員が担当し、後者は他学科の外国語教員に全面的に負っている。また前者は学科におけるカリキュラム会議で責任をもって検討するが、後者は内容を含めて任せているのが現状である。教養教育については、学部として前教員が参加するのが前提で行われている。その運営は教務・学科目委員会があたっているが、個々の科目は5学科のいずれかに配分されており、内容に関する実質責任は各学科が負っているといえよう。

文化学科

文化学科では、基本科目が基礎教育に該当する。基本科目は2つに分けられ、ひとつは専門基本科目(「文化論」、「基礎演習」、「文化学演習Ⅰ」)であり、もうひとつは外国語科目である。前者は専任教員全員が担当している。その実施にあたっては、まず学科長が議長として加わる「文化学科将来構想委員会」で基本方針を決め、学科会議で数回慎重な審議を重ねて最終決定する。従ってその運営責任は学科の長たる学科長が負うことになる。後者も外国語に関わる専任教員全員が担当している。その実施にあたっては、まずそれぞれの外国語(英語、ドイツ語、フランス語、イタリア語、中国語)担当教員によって話し合いが行われ、その結果を「文化学科将来構想委員会」に持ち込んで審議し、さらに学科会議の場で最終決定がなされる。よって文化学科の外国語科目の運営責任は、やはり学科長が負うことになる。

本学科では、展開科目が教養教育に該当する。展開科目は「地球市民をめざして——人間と社会」、「よき生を求めて——人間と生活」、「知と感性を磨く——人間と知」の3つの領域があり、学部の教員全員が参加することを前提に行っている。文化学科からもかなりの教員が担当しているが、その実施・運営は教務・学科目委員会が行い、最終責任はこの委員会が負っている。

【点検・評価】

教養教育については、まだ改革後間もない段階であり、責任体制について再検討する段階ではない。基礎教育については、各学科の責任体制が確立している。

現代社会学科

基礎教育に該当する基礎演習と外国語演習は、学科で主体的に開講されている科目であり、学科会議における討議と検討のうえに毎年度の実施細目決定されており、教員の全員参加と責任体制は明確化している。

社会福祉学科

基礎教育については、専任教員と非常勤講師の役割分担が適切になされている。また、学生は社会福祉を学ぶ上で必要となる法律関係の科目や「展開科目」の履修により、幅広い教養を身につけることが出来ている。

教育学科

専門科目と密接な関わりのある基礎教育は、それぞれの学科が個々に責任を持つ。学部全体に関わる教養教育は、各学科から選出された教務・学科目委員会が責任を持つことになっており、それぞれの責任体制が明確になされているといえる。

心理学科

教員全員参加と責任体制の明確かがなされている点で評価できる現状である。

文化学科

専門科目と密接な関わりのある基礎教育は、それぞれの学科が個々に責任を持つ。学部全体に関わる教養教育は、各学科から選出された教務・学科目委員会が責任を持つことになっており、それぞれの責任体制が明確になされているといえる。

【長所と問題点】

学部として検討組織がしっかりしている点が長所である。

現代社会学科

本学科の基礎教育のうち、基礎演習と外国語演習は専門性への連結を考慮しながら開設されており、学科主体の運営が活かされている。しかし、外国語科目は他学科の外国語教員に負っており、今後、本学科の専門性とどうように結合させていくのか、また学生のアジアへの関心の高まりを外国語の内容にいかに関与させていくのか

がこれからの課題である。

社会福祉学科

学科の基礎教育と教養教育については、学科会議で議論しながら方向性を検討している。

教育学科

教養教育を学部全体の教員で責任をもつ体制にしていることはよい。となく、一部の教員に押し付けがちになるからである。

心理学科

科目の実施・運営の最終責任は教務・学科目委員会が負っているが、その運営は委員長の裁量に任されているために、その出来不出来は委員長次第であるといえる。また、時間的制約から内容の吟味までは立ち入れないのが現状で、学科に任されてしまっているところは問題である。大所高所からの検討はより上位の教務総括会議が行わざるを得ない。

文化学科

[現状の説明]で述べたように、文化学科の外国語科目の運営責任は、当然のことながら文化学科長が負う。しかしこの科目は同時に、他学科の外国語科目としても提供されており、その内容に関しては教務・学科目委員会も審議を行っている。従って例えば外国語科目で不祥事が起った場合、どちらが責任を持って対処するのか、あるいは本学科と委員会との間に対立が生じた場合、どのような手順を踏んで解決するのか、必ずしも明瞭ではない。

[将来の改善・改革に向けた方策]

現状の説明で触れたように、学部としては組織はしっかりしており、教員の関心も高い。今後、キャンパス間の調整が必要な局面もあると思われるが、当面はこれまでの改革の成果を見る必要があると考える。

現代社会学科

学科の専門性と連結した基礎教育の実現と学部の特徴を活かした教養教育の実施は、授業の内容においても実施主体の責任のありかたにおいても相反する方向性をもつことがありうる。この点をどのように回避するかは学科での専門のあり方の検討を超えて、学部レベルで検討する課題でもあるだろう。

社会福祉学科

特記事項はない。

教育学科

基礎教育の見直しについては学科で、さらに教養教育の見直しについては学部で十分に検討する機会をもつ必要がある。その際、受講している学部生の声に耳を傾ける必要がある。また、教育学科や人間社会学部で育てたい「学生像(人物像)」を再検討してみる必要がある。

心理学科

教務・学科目委員長の権限を高めるため、委員の互選でなく、学部長の任命制にし、任期を2年に延長して、審議の継続性を図る。

文化学科

責任体制を確立するためには、最終責任者(学部長、学科長、教務学科目委員長)にその責任の重さを自覚してもらい、同時に大きな権限が与えられなければならない。従ってどこまでが責任者の権限なのか、明文化する必要がある。

C群・グローバル化時代に対応させた教育、倫理性を培う教育、コミュニケーション能力等のスキルを涵養するための教育を実践している場合における、そうした教育の教養教育上の位置づけ

[現状の説明]

学部としては、上記のような教育は、各学科のカリキュラム—特に語学教育や教養(展開)科目の中に埋め込まれた形で実践されていると考えている。また、副専攻に「国際活動副専攻」を設け、「情報技術副専攻」に中にも倫理性に配慮した授業科目を設けている。学科では、グローバル化への対応は特に現代社会学科と文化学科、倫理性を培う教育に関しては心理学科や文化学科がより大きな関心を持って、学科カリキュラムに位置づけている。コミュニケーションスキルについては、各学科でのゼミの発表や討論など、学生には比較的多くの学習機会がある。

現代社会学科

学科としては、比較社会論など国際的視点を含んだ授業科目を有しており、また、コミュニケーションスキルなどについては語学教育の充実、専門のゼミや副専攻などで配慮している。

社会福祉学科

学科としては、福祉教育科目として、国際福祉関連の科目をおいている。展開科目やゼミなどの中で、できる

だけ配慮をしている。

教育学科

学科としては、学科の専門科目として、「国際理解教育」や「比較教育」を置いており、学部の教養特別講義のほか、語学の授業、意見交換や対話・発表を重視したゼミなどの中での教育を重視することにより、教育目標の達成を意図している。

心理学科

繰り返し述べてきているように、本学科は他の関連諸学科との連携のもとに、人間関係と心の問題について基礎的・応用的な研究に取り組むとともに、人間性に根ざした実践的な応用能力を有する人材の養成によって、現代社会の要請に応えることを目指している。このことを実現するために伝統的な実験心理学の流れを中心とした心理学の諸領域と近時興隆の著しい臨床心理学を中心とした人間関係研究の諸分野を主軸に幅広い分野の修得を求め、あわせて情報科学関連の技術の習得を含めて実験と実習の方式を重視した実践的な学習の機会を提供している。複雑化する社会・環境と家族構造の急速な変化がもたらす様々な適応法の問題について、2003(平成15)年度から改訂された人間社会学部の教養教育に準拠しながら、多様な講義や演習に加えて実験・実習を重視した学科科目構成に基づく学習機会の提供により多面的な知識を培い、ただ単に個々人の生活の適応に資することどまらず、広く社会に寄与し得る総合的判断力の涵養を目的としており、グローバル化時代に充分対応できるカリキュラムが組まれている。また実験演習実践演習を通じて倫理性を培い、コミュニケーション能力等のスキルを涵養する教育がなされているが、これは他学科の学生に開かれていない科目でもある。

文化学科

標記にある3つの教育は、教養教育(基礎教育)、及びそれと近い位置にある幾つかの学科専門科目の中で実施している。最初のグローバル化時代に対応させた教育は、まさに文化学科が目指す教育目標でもある。様々な言語を習得することで他国の文化を理解し、さらに自国の文化にも深い造詣を持つことで、世界の中の日本人として地球規模の活躍をする女性を育てたいと考えている。そのために本学科では、平成17(2005年)年度から語学の単位を32単位に増やし、日本を含む様々な国の文化を扱う基礎演習を12クラスに増設する予定である。2番目の倫理性を培う教育は、専門科目の範疇に入るが、1年次から受講可能な「倫理学Ⅰ、Ⅱ」において、また2年次から受講可能な「情報と文化」において行っている。最後のコミュニケーション能力等のスキルを涵養するための教育として、本学科では前述したように、まず国際社会のコミュニケーション能力をつけるために語学の授業を増設し、さらに学生が人前で自分の意見を臆せず発表できるように、発言の機会が多い演習科目(基礎演習)のクラスを増やすことになっている。

[点検・評価]

グローバル化時代に対応させた教育、倫理性を培う教育、コミュニケーション能力等のスキルを涵養するための教育については、副専攻の国際活動副専攻などの設置は学部として行ってきたが、どちらかといえば学科が主導的な役割を果たしてきており、整備も図られてきた。しかし、これまで学部全体のカリキュラムの問題としては、あまり意識されてこなかった面もある。今後、学部全体としてさらに検討が必要かもしれない。

現代社会学科

学科では、学部全体の教養教育、副専攻などとの関連および学科のゼミ指導などを重視し、教育に当たってきている。配慮はなされているといえる。

社会福祉学科

学科としては、国際的視野を重視し、また、社会福祉の実習などもあり、コミュニケーション能力の養成は重視してきている。配慮はなされているといえる。

教育学科

学科としては、学科の基礎ゼミや専門科目、3、4年次のゼミの中等で配慮されているといえる。

心理学科

グローバル化時代に対応させた教育、倫理性を培う教育、コミュニケーション能力等のスキルを涵養するための教育は多様なカリキュラムの中で実践していると考えられるが、これらの教育における教養教育上の位置づけは学科内に限られたものも多い。

文化学科

標記の3つの教育は文化学科の教育方針と深く関わっており、常にその増進に努めている。

[長所と問題点]

学部の総合的で多角的視野を持たせようとする教育方針が、全体としてグローバル化にも対応し、また、少人数のゼミを重視する各学科の教育が、コミュニケーション能力の養成にも大いにプラスになっている点がある。倫理性を培う教育については、今後さらに検討が必要かもしれない。

現代社会学科

学科の専門科目として、国際的視野を持つ科目をおいている点は長所である。特に問題となるような点はない。
社会福祉学科

学科の科目として、国際福祉の科目を置いている点は長所である。特に問題点として記載する事項はない。

教育学科

学科の専門科目に国際教育や比較教育などグローバルな視点を含む科目を置いている点は長所である。
特に問題となるような点は見当たらない。

心理学科

学生には幅広い分野からなるカリキュラムを受講する機会が与えられているが、これらを満遍なく受講することには学生の受講への姿勢や能力が直接反映されている。

文化学科

教養教育を向上させるためには、一学科の努力では限界がある。学部全体で総合的に考える時期にきている。

[将来の改善・改革に向けた方策]

学部としては、今後、倫理性をどのように教育していくか、これまでの教育のあり方を再検討する中で考えていく必要があるかもしれない。現在のところ特に緊急な改革・改善の必要性はないが、学部全体のカリキュラムを検討する中で各学科においても検討していく。

心理学科

各学科で分担する現在の方法で問題無いのか、他学科と共有する科目として捉える必要があるのか、学部全体としての見直しが求められる。学科内では、新入生に対するガイダンスなどを通してバランス良く受講科目を選択できるように指導していくことも必要であろう。

文化学科

教養教育を点検し、必要ならば新たな提言を行う会議を、年に何度か開く必要がある。またそのメンバーには、教養教育を実際に担当している教員を必ず入れるべきである。

C群・起業家的能力を涵養するための教育を実践している場合における、そうした教育の教育課程上の位置づけ

[現状の説明]

人間社会学部全体として、2002（平成 14）年度から「副専攻」制度を導入した。「副専攻」は就職・進学・資格に役立つ実学的なものを目指して、3つのコースを設定している。修了者には、副専攻修了証明書を発行する。

1. 地域・行政副専攻「地域」で活躍するコース：公務員になりたい学生、将来NGOやNPOなどを組織運営したい学生のためのコース。
2. 国際活動副専攻「外国語」を活かして活躍するコース：国連やその関連機構、企業の海外関係部署、外資系企業、国際NGO、旅行業務で働きたい学生、さらに翻訳家を目指す学生などが基礎的知識を得るコース。
3. 情報技術副専攻「IT」で活躍するコース：会社のシステム管理者、基本情報処理技術者などで活躍したい学生、コンピューター・グラフィックス関係の資格がほしい学生のためのコース。

地域・行政副専攻では、将来NGOやNPOなどを組織運営したい人、国際活動副専攻では、将来翻訳家になりたい人、情報技術副専攻では、将来会社のシステム管理ができるようになりたい人に役立つことを意図している。

[点検・評価]

副専攻は2002（平成 14）年度より開始された制度であり、現時点での評価は時期尚早である。2005（平成 17）年3月に卒業する学生の中から副専攻の修了証書をもろう学生が出るはこびとなっており、現時点での評価は難しいが、そうした学生を見ながら今後評価をしていく。

[長所と問題点]

副専攻は、学生たちには歓迎されている制度であるが、今のところ問題点は浮かび上がってきていない。ただし、副専攻のための半期「英語」クラスについて、曜日や時間帯及び授業内容等の理由による受講者数に片寄りが見られた。

[将来の改善・改革に向けた方策]

今後のあり方を学生のアンケート調査などを実施することにより、短期・長期に点検評価していく必要がある。副専攻の「英語」クラスの人数調整については、英語担当の教員と教務・学科目委員が中心となって、2005（平成 17）年度開設する授業の曜日と時間帯等を検討している。

(カリキュラムにおける高・大の接続)

A群・学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況

[現状の説明]

1. 推薦入学が決まった学生には、入学前に大学教育に関連した読書指導をしたり、レポート課題を出すなど事前に指導する体制を取っている。
2. 入学後は、少人数の基礎演習・研究法・外国語演習など導入教育に資する科目を各学科で設けて、学生が専門教育にスムーズに入っていけるような配慮をしている。
3. 入学時に学科が履修オリエンテーションを開催し、オリエンテーション委員やアドバイザーの個別的で懇切な援助の下に、履修指導を行っている。

現代社会学科

後期中等教育から高等教育へ円滑なる移行を目指して、学科の基礎的教育という位置にあり、学科で学んでいく上で基礎となる学習技法と現代社会を理解させ社会科学的な思考と方法の習得を目的に「基礎演習Ⅰ」(1年次)を、さらに、それを受けて大学での学問修得に必要な基礎的知識や方法論を学ぶために「基礎演習Ⅱ」(2年次)を必修科目として設け、学科の全教員によるリレー講義と少人数のゼミナール形式で学習している。同じく社会科学系の基礎的な学術文献(英語)を解説させることから専門教育の足がかりをつくるために必修科目の「外国語演習Ⅰ」(1年次)「外国語演習Ⅱ」(2年次)を設定している。

社会福祉学科

本学では学園一貫教育研究集会が毎年6月末に実施されている。一貫教育を考える会、とりわけ高大連携ワーキンググループで議論が積み重ねられている。その中で、附属高校生が大学を受講して単位認定する制度が検討されている。学科としては、新入生歓迎セミナーでは大学生活への案内とともに学科での履修等への案内を、また基礎演習で入門的授業を行なっている。夏季セミナーはこれらを継続させている。

教育学科

学科の新入学生に対して、前期の講義開始に先だって学科の履修ガイダンスを行い、さらに1年次のアドバイザー(教員2名)が中心となって個別相談を実施するとともに、単位登録期限までに助手が学生の相談に常時応じている。さらに、講義開始後の1年次の必修「教育学基礎演習」では、20名前後の少数学生を対象に、学生が後期中等教育までに受けてきた教育を学校教育研究と人間形成研究の対象として捉え直させ、かつ、教育学を専攻する学生としての大学での学習や論文作成の方法を習得できるようにしている。

心理学科

各種進学説明会・授業参観などを通して大学教育への理解を深めると共に、学園一貫教育研究集会の開催を通して教員間の相互理解を深める努力がなされている。また入学直後には、アドバイザーの教員とオリエンテーション委員の学生によってきめ細やかなガイダンスが行われている。特にオリエンテーション委員主催による新入生歓迎会は、同学年の友人と打ち解ける機会となっている。これは高等教育への円滑な移行にとどまらず、身近な相談相手としての縦の繋がりを提供すると共に、同学年の横の繋がりを密にして新しい大学生活を円滑に開始するために貴重な機会であると考えられる。

文化学科

推薦で入学してくる学生に対しては、入学前にレポートの課題を出すなどして、大学の教育に早く馴染むように配慮している。新入生のために、学科の履修ガイダンスを入学直後に行っている。そこでは3名の教員が1年次担当のアドバイザーとして履修の仕方を説明し、さらに個別の相談にも応じている。また履修登録期間中、中央研究室を開放し、3名の専任助手と7名の非常勤助手が常に学生の相談に乗っている。

カリキュラムにおいて、学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行できるように、本学科では入門用の「文化論」と「基礎演習」を設けている。この2つの科目によって、学生は後期中等教育までに学んできた知識を再確認し、さらに再構成し直すと共に、「文化学」を学んでいく上でどうしても必要な基礎知識や研究方法を習得することになる。

[点検・評価]

前述のような教育的配慮により、現状ではほとんどの学生が比較的スムーズに高校教育から大学教育への移行を果たしている。

現代社会学科

「基礎演習」で全学生は、学科の全教員に早期の段階で出会い、しかも少人数のゼミナールで学科の専門教育への基礎を学ぶことで、後期中等教育との異同を体験し学習しており、確実に各自が3年次・4年次で絞り込んだテーマでの専門教育の礎になっている。

「外国語演習」では今まで触れてこなかった社会科学の外国語文献に1年次からに触れることで、外国の社会科学の研究動向が学べるばかりではなく、そこから具体的な知見を得ている。

社会福祉学科

新入生歓迎セミナーについては学生相互の交流もでき、ほぼ所期の目的を達している。基礎演習での入門的授業や夏季セミナーも学生の関心に応えているといえる。

教育学科

1年次の必修科目「教育学研究法」と「教育学基礎演習」は、ともに同一学生を対象とし、かつ前期・後期を別の教員が共通の目的を目指しつつ、専門分野を異にする延べ4名にわたって担当することによって、後期中等教育から高等教育への移行を円滑にし、さらに、教育研究の領域の広範さと方法の多様性を認識させることができる。

心理学科

心理学科では高校との連携という点において、共通の教科がなく受験前の高校生に理解してもらう機会が少ない点が考えられる。またこの点を理解してもらうよう高校側に対して特別な配慮をしてこなかった現状がある。

文化学科

新入生のための履修ガイダンスは、ほぼその目的を達している。学生からも良い反応を得ている。入門用の「文化論」と「基礎演習」は、学生が早い段階で文化学科の全教員と接することができ、しかも基礎知識も満遍なく得られており、それなりの効果があった。しかし「文化論」は演習ではなく、講義でなされているため、その点を更に改善しなければならない。

[長所と問題点]

新入生歓迎セミナーなどを実施している学科もあり、学科により多少対応の差はあるが、各学科が学生の適応にできる限りの努力を払い、親切に対応している点は長所である。

現代社会学科

1年次より、学科の専門の基礎的な部分に触れることで専門教育への関心が深まり、学習意欲も増加している。しかし、ゼミナールでは指定されたクラスしか選択できないために、社会科学での学習技法や思考法は学ぶことができても、自分が関心を抱いているテーマとの接点を持っていない学生も生じる場合がある。また外国語演習では、語学の習得に中心があるのではなく、社会科学の文献に早期に触れ、解説させることが目的であるものの、少人数での活発な意見交換などが行えるゼミナール形態は充分には保持できていない。

社会福祉学科

全学・学部及び学科で一応体制は採られているといえる。社会福祉学科の問題点としては、高校生の段階での社会的関心をどのように社会問題ないし社会福祉問題認識に繋げるのかについて、なお不明な部分があることである。高大連携で高校生に単位を認定する場合、教育方法について、在学生への影響も含め、検討を必要とする。

教育学科

入学当初に学科として新入生歓迎会を開催し、学生同士、学生と教員との親睦につとめ、基礎ゼミを必修として少人数で教育に当たっている点が長所である。

心理学科

入学以降の体制は円滑に進められていると考えるが、入学前の高校生及び高校に対する学科としての配慮が充分とはいえない点が問題点として考えられる。

文化学科

「文化論」は「文化学」にとって必要不可欠な知識を新入生に教える大切な科目である。しかし講義形式のため、授業が一方通行になりがちで、しかも受講生の数が多く、教員が期待したほどの成果をあげていない。この科目の適切な配慮の有無が、学科にとって後期中等教育から高等教育へ学生が円滑に移行できるかどうかの分岐点となっている。

[将来の改善・改革に向けた方策]

学部・学科として1年次からの基礎ゼミや学部・学科のオリエンテーションその他かなり決めの細かい指導がなされており、文化学科では新たに基礎ゼミを設置することになっているが、今後は大学において身につけるべき学力や能力という観点から、学生の入学者の実態をより詳しく把握し、よりの確な導入教育を実施したい。

現代社会学科

学生の評価からすると、現時点では大幅な改善・改革の方策は不要であると思われるが、学生の学習意欲をより増大させるためにも、テーマが異なるゼミナールのクラス選択を可能にすることも検討すべきであろう。また後期中等教育から高等教育への移行を円滑にするために、入学してくる学生の基礎学力、関心の内容の詳細な把握が必要になってくると思われる。

社会福祉学科

学科での議論を進める必要があるが、そのような議論を進め実施に移す場合、教員に負担が増えるとなると、定員の削減もあり、現有スタッフに大変な負担となるので、教員の人員確保が改善・改革の前提である。

教育学科

導入教育にはこれまでかなり力を入れてきたが、かつて実施しており今は実施していない1泊の合宿オリエン

テーションなどの復活も検討しながら、よりきめの細かな導入教育を実施していく。

心理学科

心理学科は、自然科学系の学問領域と極めて密接な学問であり、受験前の高校生及び受験の指導をする教員側にも理解してもらえる方法を工夫し、生物・物理・化学・数学など理系の学科目に興味のある多くの学生が心理学科へ入学するよう改善したい。具体的には、進学説明会でのアナウンスや模擬授業で実際の授業内容を提示すること、あるいは高校生への案内的な書物の出版等を考慮したい。

文化学科

講義形式の「文化論」を2005(平成17)年度には4クラスに減らし、スピーディーな授業が期待できる半期科目にする予定である。そのかわり「基礎演習」を2005(平成17)年度には13クラス設け、2・3年以内に専任教員が全員担当することになっている。これによって新入生は少人数のゼミ形式で、専任の教員からきめこまやかな指導を受けることが可能となる。

(カリキュラムと国家試験)

C群・国家試験につながるのあるカリキュラムを持つ学部・学科における、受験率・合格者数・合格率

[現状の説明]

社会福祉学科

社会福祉学科では、国家資格である「社会福祉士」および「精神保健福祉士」の受験資格の取得が可能な科目を開講している。社会福祉士については、資格取得に必要な10科目に加え、選択科目である6科目もすべて開講している(うち1科目は心理学科により提供)。同様に精神保健福祉士についても、必要な10科目と6科目の選択科目をすべて開講している。これらの科目は、1年次より系統的に履修できるよう開講されており、とくに社会福祉士については、ほぼ全員が受験資格を取得している。精神保健福祉士については、資格取得後に期待されている活躍の場が精神保健分野に限られていることから、毎年概ね10人程度が受験資格を取得している。

毎年1月末に行われる国家試験には、受験資格を取得した新規卒業見込者のほとんどが受験申し込みをしている。しかしながら、申し込みをした全員が受験をしているわけではなく、当日欠席するものも少なくないようである。ただし、その数を正確に把握しているわけではない。過去3年間の合格者数は、社会福祉振興・試験センターの発表によると、社会福祉士は2000(平成12)年28人、2001(平成13)年40人、2002(平成14)年60人となっており、精神保健福祉士は2000(平成12)年3人、2001(平成13)年6人、2002(平成14)年6人となっている。なおこれらの数字には、当該年度の新卒見込者のみならず、それ以前の既卒者も含んでいることから、また既述したように正確な試験当日の受験者数を把握していないことから、新卒見込者の合格率、あるいは当該年度の本学科出身者の合格率は、正確には把握できていない。

[点検・評価]

社会福祉学科

「社会福祉士」および「精神保健福祉士」の受験資格に必要な指定科目はすべて毎年開講されており、大学在学中に無理なく履修できるようカリキュラムが構成されていることは評価できる。しかしながら、国家試験そのものに対する支援策は、特に大学としては行っておらず、各教員が個人的に支援することに委ねられている。また、国家試験受験者数および合格者数の人数を正確に把握する努力も特には行っていない。

[長所と問題点]

社会福祉学科

国家試験受験資格取得への対応の点では、カリキュラム構成に関しては、特に問題点は見当たらない。国家試験合格のための支援策については、高等教育機関である大学として行うべきかどうかという議論もあるが、近年の学生の資格取得志向に対して、大学側が何らかの支援を行うことは考えてもよいと思われる。さらに、受験者・合格者の正確な動向も、大学として把握できていないことは望ましいことではない。

[将来の改善・改革に向けた方策]

社会福祉学科

国家試験合格へ向けての支援は、大学教員自らが受験対策講座や模擬試験等を行うことも考えられるが、試験対策のノウハウを熟知した外部機関(予備校あるいは専門職の職能団体)に委託して行ったほうが効果的であると思われる。また、大学側が受験者・合格者の正確な動向を把握するために、組織的な努力を行うことも必要となる。

(インターンシップ、ボランティア)

C群・インターン・シップを導入している学部・学科等における、そうしたシステムの実施の適切性

[現状の説明]

学部としての制度としては、一般の企業や官公庁を場とするインターンシップは導入していないが、大学全体としてインターンシップを実施しており、学部の学生の中でそれに参加する学生がいる。ただし、インターンシップを職業に結びつく経験と考えれば、学部・学科で行われている実習がそれに該当する。社会福祉学科では「社会福祉現場実習」「社会福祉援助技術現場実習」、教職免許を取得する学生の場合は、学校での教育実習や介護体験、博物館学芸員の視覚を取得する者は博物館実習を行っている。

[点検・評価]

社会福祉現場実習、社会福祉援助技術現場実習や教育実習、介護体験、博物館実習などは、制度の枠や学科としてのカリキュラムの枠の中で、システムは適切に運営されており、十分成果が上がっている。企業や自治体などを対象としたインターンシップについては、一部の職業や就職に関心が高い参加者にまだ参加が限られている現状にあるが、今後、大学としてのシステムが充実を図られれば、参加者は増える可能性がある。

[長所と問題点]

企業等のインターンシップを学生のニーズや自主性に任せて実施している点は、評価が分かれる点であろう。学科や取得する資格によっては、現場での自習が不可欠で重要な位置を占めている点もあり、企業等のインターンシップに対する学科の対応には差がある。

[将来の改善・改革に向けた方策]

将来は、学部としても地域に結びついた職場体験やインターンシップの場を独自に開拓することが考えられる。その可能性は、川崎市と本学部を含めた近隣5大学の連携の「たまフォーラム」の中にもある。

C群・ボランティア活動を単位認定している学部・学科等における、そうしたシステムの実施の適切性

[現状の説明]

ボランティアについては、本学の社会福祉士・精神保健福祉士受験資格取得カリキュラムの一部に位置づけられている実習に先立って、ボランティア活動を体験することが義務づけられている。社会福祉士の受験資格取得を希望して実習をする学生は、2年次の夏休みに5日間2回、ボランティア活動に参加する。ボランティア先は学内に寄せられている社会福祉機関などのボランティア情報や、学生自らが収集した情報に基づき決定される。

精神保健福祉士の受験資格取得希望者については、精神保健領域で10日間のボランティア活動が義務づけられている。学生は精神保健福祉およびその周辺領域の機関でボランティア活動に参加する。

学内の学生によって組織され発足して2年になる非公認サークル「鍵の会」は精神保健領域でボランティア活動をする。この組織を通じて、精神保健領域のボランティアに関心を持つ学生は、継続してボランティア活動を行い、精神保健サービスの利用者や組織活動に参加し、実習の準備や将来の仕事についての具体的なイメージをつくる機会を得ている。精神保健領域には「鍵の会」の活動以外にも、川崎市内の精神病院の文化祭やその他のイベントに対してボランティアの依頼が寄せられる。

ただし、以上のような形でボランティア活動の体験を義務づけているものの、ボランティア活動を直接単位認定する制度は現在導入されていない。そのため他に特に言及すべき点はない。

[点検・評価]

幾つかの学科のなかでは、ボランティア活動を奨励・育成する素地は形成されつつあり、今後単位認定について、検討すべき時期に来ているかもしれない。

[長所と問題点]

本学部には、ボランティア活動についてかなり専門的な人材がおり、学生のニーズにこたえていける素地がある点が長所である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

将来全学的にボランティア活動を単位として認定するかどうかを検討する必要がある。そのためには、全学の認識がもっと進む必要があり、現時点では、まだ期が熟していない。しかし、ボランティア活動に対する奨励・育成の素地があるので、今後、ボランティア活動そのものの社会的状況を授業内容に取り入れて紹介し、学生の新しい認識形成に貢献していくことが可能であろう。慎重に検討したい。

(履修科目の区分)

B群・カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性

[現状の説明]

カリキュラム編成における必修・選択の配分については、学科が主体となっているが、各学科とも、学生の卒業に必要な単位、資格取得に必要な単位等を勘案しながら、必修と選択の単位数を適切に配分している。

現代社会学科

現行のカリキュラム編成では、授業科目は教養特別講義・基本科目・学科専門科目・展開科目・自由選択科目の5種類の科目区分で構成されている。

教養特別講義2単位は全学必修である。

基本科目は基礎演習・外国語演習・外国語科目からなり、計24単位は必修となっており、本学科の学生は必ず履修する基礎的な科目群となっている。

学科専門科目は60単位を履修することになっているが、そのうち必修は14単位、選択は46単位という配分であり、演習と卒業論文が必修の外は選択制になっている。

展開科目は教養を深めるための科目であるが、修得すべき26単位のうち、社会スポーツ実習2単位が必修であり、24単位分は選択である。2003(平成15)年度入学者より展開科目の編成が改訂されたが、この配分は踏襲されている。

本学科の卒業要件単位は124単位であるが、そのうち必修42単位、選択82単位であり、必修・選択の量的配分は1対2の割合となっている。

社会福祉学科

社会福祉学科では卒業するための最低修得単位数を124単位と定めている。その内訳は、必修科目44単位(教養特別講義(2)、基本科目(16)、学科専門科目(26))、選択科目80単位(学科専門科目(28)、展開科目(22)、自由選択(30))である。

基本科目としては、社会福祉の広さと深さ、面白さを学ぶとともに、社会福祉学を学ぶための基本となる思考方法を学ぶ「基礎演習」(I・II)、外国語の習熟を通して社会福祉への関心を高めることを狙いとした「社会福祉研究」、労働法制の基本的知識を修得する「労働法」、社会問題の見方について幅広い角度から学ぶ「社会問題」を配し、社会福祉を学ぶための基礎学習に力を入れている。また学科専門科目としては、社会福祉の専門領域を主体的に学ぶ「社会福祉演習」(I・II)をはじめ、「社会福祉原論」「現代社会福祉論」「社会福祉援助技術総論」「社会福祉発達史」「社会保障史」「卒業論文」を配し、社会福祉をより確かに学ぶことができるような工夫がなされている。

選択科目は学科専門科目に加え、社会福祉を広い視野に立って理解しつつ、時代の要請に応じて活躍するために必要な基礎的知識・技術・教養の修得を意図した「展開科目」、関連学問領域の専門知識の習得を学ぶ「自由選択科目」を配することで、社会福祉の学習を狭義福祉に限定することなく進めることができるような配慮を行っている。

教育学科

教育学科の学生が卒業するために履修すべき最低修得単位数は124単位である。その内訳は、必修34単位(教養特別講義(2)、基本科目(12)、学科専門科目(18)、展開科目(2))と選択90単位(学科専門科目(40)、展開科目(20)、自由選択(30))であり、必修・選択の量的配分は1対2.6の割合となっている。なお、専門科目58単位は、必修18単位と選択40単位から構成されており、必修・選択の量的配分は1対2.2の割合となっている。

必修科目について少し補足しておく。教養特別講義は講義Iと講義IIから成り立っており、全学生必修である。基本科目は「教育学基礎演習」「教育学研究法(英語購読)」「英語コミュニケーション」「その他の選択必修科目」から構成されている。これらの科目は、教育学の基本となる知識・技能や研究法を学ぶために開講されている。学科専門科目は「教育学演習I」「教育学演習II」「卒業論文」「その他の選択必修科目」から構成されている。これらの科目は、3・4年次でのゼミ演習と4年次の卒業研究によって、それぞれの学生が持っている「教育に関する興味・関心」を学問的・専門的レベルにまで高めることを狙いとしている。展開科目は「社会スポーツ実習」である。

心理学科

基本科目の語学や心理学初級演習・理学実験演習IおよびIIなどは必修であるが、必修だから主体的学習を阻害するという捉え方は適当とはいえない。語学は最小限の修得単位と英語の単位数が指定されているだけで学生の選択可能性が十分に残されている。とりわけ自由選択科目群を利用することにより、その可能性が増大する。また、心理学初級演習や実験演習は必修科目ではあるが、学習内容自体が実践的で学生の自発的取り組みに任されている部分が多く、主体的学習が学習の本態であるといえる。学生の志望が基礎心理学系より人間関係心理学系に偏りがちな現状は本学科の問題点の一つなのだが、学科専門科目から卒業論文指導に至るまで、学生の自発的選択はなによりも尊重すべき基準の一つとみなされる。基礎心理学系の実験演習に対応して、臨床実践演習という学科目が2年次、3年次にわたり段階づけられて提供されている。このほか、2・3年次以降には2つの領域の特別講義、概説や演習が選択の可能性と多様性に十分配慮した上で複数配置されており、4年次の卒業研究に向けて学生が自発的に題目を選定できるような十分な手がかりの提供が行われる。

展開科目および自由選択科目は学生の自主的選択を目的として設定された科目群である。

文化学科

文化学科では、卒業するために履修すべき最低取得単位数は合計 126 単位である。その内訳は、必修科目 54 単位(教養特別講義(2)、基本科目(38)、学科専門科目(14))、選択科目 72 単位(学科専門科目(38)、展開科目(22)、自由選択科目(12))である。

必修科目についてももう少し具体的に述べる。教養特別講義は講義Ⅰと講義Ⅱから成り立っており、全学生必修である。基本科目は「外国語」「文化論」「基礎演習」「文化学演習Ⅰ」から構成されている。文化学科では「外国語」を学科の基本科目にしている。これは本学科の目的のひとつが諸外国の文化を研究することにあるからである。そのため文化学科で修得が可能な言語は、当学科で扱う文化と対応している。すなわち英語・ドイツ語・フランス語・イタリア語・中国語である。イタリア語は近年、イタリア文化に対する学生の要望が高いため、2003(平成15)年度より設けた。「文化論」は「Ⅰ：思想のスタイル」「Ⅱ：芸能と美術」「Ⅲ：形とモード」「Ⅳ：文化交流」の中から3つを、「基礎演習」は10講座の中から2つを、各人の知的興味にあわせて選択させている。「文化学演習Ⅰ」は学生が小人数のクラスで文化学研究の初歩的な手ほどきを受けるための科目である。必修の「学科専門科目」は「文化学演習Ⅱ」(8単位)、および「卒論研究」(6単位)である。

選択科目についても若干触れておく。「学科専門科目」は「文化学演習Ⅱ」および「卒論研究」を除いて、全て選択科目にしている。これは専門科目においても自発的な選択ができるようにという配慮からである。「展開科目」と「自由選択科目」は、学生が教養を深め、柔軟な思考力を発揮できるように開講された科目である。学生が自学科のみならず、他の4学科の提供科目から自由に選択して学ぶように奨励している。

[点検・評価]

各学科は、学科に中での慎重な議論に基づいて、必修と選択配分を決めており、適切かつ妥当な配分を決めている。

現代社会学科

これらの必修・選択の量的配分を点検・評価するためには4年間を通じた授業科目の設定のあり方とも重ね合わせて考える必要がある。本学科の授業科目は、1・2年次のジュニア段階、3・4年次のシニア段階に分け、学年を追ってしだいに専門性を高めていく形で設定されている。必修の配分が高い基本科目は主にジュニア段階で履修し、より選択の幅のある学科専門科目はシニア段階への移行に伴って重点が置かれるような仕組みになっている。このような4年間の学年進行システムと照らして履修科目の必修・選択の配分を考えると、非常に妥当で適切なものと評価されよう。

社会福祉学科

[現状の説明]で述べた試みは長年の学科における経験と専任教員の厳しい学問論争によって合意を見たものであり、今後における教育効果が期待されることである。なお、それらに関連して問題になる必修・選択の量的配分についても極めて妥当な配分になっていることが合意されている。

教育学科

選択科目の約4割を占める専門科目の教育実践理論系列の科目には、教職科目が含まれている。したがって、教員養成と教育研究の両立を可能にする教育課程として、必修27%、選択73%の比率は適切かつ妥当である。

心理学科

学生は基礎心理学系の科目と人間関係心理学系の科目をバランスよく履修している。2003(平成15)年度より展開科目はこれまでのA類・B類の区別を廃止し、あらためて〈地球市民をめざして一人間と社会〉〈よき生を求めて一人間と生活〉〈知と感性を磨く一人間と知〉の3領域にまとめ直されたが、この評価を行うには時期尚早である。

文化学科

文化学科では必修科目の割合が他の学科と比べて若干多い。これは一つには、本学科が専門分野との関連で「外国語」を重視し、基本科目の中へ組み入れているためである。また文化学科の必修科目は、そのほとんどが選択必修科目となっているため、学生は必修科目の中でかなり自由に選択することが可能である。総じて必修科目と選択科目との配分は妥当である。

[長所と問題点]

学科によっても多少は事情が異なるが、学生の自主性を重んじたコース選択や科目選択ができるだけしやすいように配慮している点が長所である。ただ履修カリキュラムの一貫性や体系性との関連が検討される必要があるかもしれない。

現代社会学科

専門科目における選択の割合の高さは、学生が自らの自主性や個性を活かした形で、学修プログラムを立てることができるカリキュラム編成として機能されていることが長所である。他方で、学生の主体性を重んじることで、学修プログラムが体系的な一貫性を持ったものにできるかどうか、学生の資質にかかってくることになる

だろう。1年次から4年次までの学修プログラムの一貫性と体系性、また専門性の獲得の点においても今後、検討の余地はあるだろう。

社会福祉学科

現状において特に問題点はない。

教育学科

選択科目の単位数が多いことは、教員養成と教育研究の両立を可能にしていることと、教職科目を専門科目に有機的に位置づけていることから結果されたものであり、多様な専門分野に対応できる適任の教員の数によって可能にされている。

心理学科

長所は前に述べたとおりである。特に心理学初級演習は1年生がこれから学習することがらの予示的役割を演じていると期待される。問題点として指摘しておかなければならないことは、情報教育関連の受講希望者が多すぎ、現在の既存の情報教育の設備では対応しきれないことである。

文化学科

[点検・評価]で述べたように、文化学科では学科専門科目における選択の割合がかなり高い。これは学生が自分の個性や関心に従い、自主的に学修プランを立てることができ、それなりに評価される。しかし近年、学生の中にはこの自主性を重荷に感じる者が出てきている。学問への関心と目的意識が弱く、そのため自分で履修カリキュラムを作成できないのである。

[将来の改善・改革に向けた方策]

まずは学科で十分な検討が必要であり、その点は、学科会議において行われている。学部としては、学科判断を尊重して対応することとしている。

現代社会学科

学生の学問に対するニーズを把握すること、また学生が実際どのような内容の選択科目を履修しているのかを調査し、学生の履修計画のモデルを作成して提示することも体系性と一貫性を確保するために有効であろう。また1年次から4年次に至る4年間全体を視野に入れて、専門性を高めるための効率的な履修のあり方の再検討や授業科目間の体系的な整序をおこなうことも可能である。それらを踏まえて、必修・選択の履修科目の区分を再考することが効果的であろう。

心理学科

前述の問題点に関しては教務総括会議などにおいて検討し、機器やネットワークの設備更新をにらんだ改革が立案されることが期待される。現在、その具体的検討がすすめられ要望が出されている。

文化学科

学生の専門性を高める方策として、2005(平成17)年度より3つのコース(「地域文化コース」「視覚文化コース」「比較文化コース」)を2年次から選択させる。学生は早い段階で専門コースを決定できるので、より明確な目的意識を持って、専門科目を学ぶことが可能となる。ただし、この改革案を一層押し進めていく際に、当然のことながら、必修科目と選択科目との量的配分を再考することが必要となる。

(授業形態と単位の関係)

A群・各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

[現状の説明]

人間社会学部では、講義・演習形式の科目について、毎週1～2時間の授業15週分を1単位として、実験・実習・実技を伴う授業については週2ないし3時間の授業15週分を1単位としている。また、卒業論文および卒業研究については、学修の成果を評価して各学科ごとに単位数を決めている。

現代社会学科

人間社会学部では、講義・演習形式の科目について、毎週1～2時間の授業15週分を1単位として計算している(現代社会学科におけるその具体的な構成については、「学科・学部等の教育課程と各学部・学科等の理念・目的並びに学校教育法第52条、大学設置基準第19条との関連」の項目を参照されたい)。また、卒業論文及び卒業研究については、学修の成果を評価して単位を授与している。

現代社会学科においては、学業の最終成果としての卒業論文を特に重要視しているため、これに6単位を授与している。その他の講義・演習等の科目に関しては、すべて標準的計算方法に従っている。

社会福祉学科

社会福祉学科の場合、授業形態では講義・演習・実習があり、単位は2単位科目と4単位科目に分かれている。科目の必修科目・学科専門科目のほとんどが2単位科目であるが、例外的に1単位科目(海外社会福祉研究)、4

単位の通年科目(社会福祉演習Ⅰ・Ⅱ、精神保健福祉援助実習Ⅰ)、6単位科目(卒業研究)がある。なお、1年次を対象にし、専任教員全員が担当する「基礎演習」と1・2年次を対象とした「社会福祉研究(外国語)」は社会福祉学科の特色である。

教育学科

教育学科を含む人間社会学部の共通の単位計算方法を採用している。すなわち、週1時間ないし2時間の授業15週分を1単位、実験・実習・実技を伴う授業については週2ないし3時間の授業15週分を1単位としている。また、卒業論文については、学修の成果を評価して6単位を授与している。

心理学科

人間社会学部の単位計算方式に準拠する。したがって心理学演習・臨床実践演習・中級演習・特別演習および講義は2時間×15週で2単位、心理学実験演習ⅠおよびⅡ、臨床実践演習1および2については3時間×15週で2単位となる。

文化学科

単位の計算方法は、人間社会学部の他学科と共通である。文化学科では授業内容に変化を持たせるため、またスピーディーな授業を目指して、さらには留学する学生の便宜をはかって、ほとんどの授業科目を半期化した。半期科目は毎週2時間の授業を15週行い、2単位になる。一方、科目内容からみて通年の方がよいと考えられる授業科目、例えば「ドイツ語Ⅰ」「フランス語Ⅰ」「イタリア語Ⅰ」「中国語Ⅰ」のようないわゆる『第2外国語』の初級クラスや、卒論に直結する「文化学演習Ⅱ」などは従来どおり通年科目となる。通年科目は毎週2時間の授業を30週行い、4単位になる。卒論研究は文化学研究の集大成となるので、6単位が与えられる。

[点検・評価]

本学部が他学部や他大学と特に変わった認定方法を取っているわけではなく、授業の形態と単位の関係、単位計算方法は妥当なものであるといえる。

[長所と問題点]

現代社会学科

取り立てて問題はないが、基礎演習を含めた演習科目(必修)と講義(原則として自由選択)の組み合わせを、より有機的な形で卒業論文に結びつける水路づけの必要性を検討するべきとの見解も存在している。

社会福祉学科

あえて問題点を挙げれば社会福祉士の指定科目(例：社会学)の単位数を将来も現在の2単位とすることが妥当かどうか。出題の傾向に応じた対策を平常の授業時間の中で講ずることには無理があり、将来の改善に向けた課題である。

文化学科

事前・事後学習を含む校外見学集中授業「原典資料研究」は単位化されており、2単位を取得することができる。夏期休暇中に実施する「北京大学中国語学・文化夏期研修」の参加者は、学習内容のレベルに応じて中国語の単位として4単位が認定される。「フランス文化・語学研修旅行」の参加者も、2004(平成16)年度より新たに「異文化体験学習」「言語コミュニケーション」としてそれぞれ2単位、計4単位を取得できるようになった。いずれも履修者の単位取得上の利益を考慮すると妥当であるといえる。

[将来の改善・改革に向けた方策]

大学設置基準やその他の法令等が変更されれば別であるが、当面改革・改善すべきことはない。

社会福祉学科

社会福祉士の指定科目(例：社会学)の単位数を将来も現在の2単位とすることが妥当かどうか、将来の改善に向けた課題として意識されている。

(単位互換、単位認定等)

B群・国内外の大学等と単位互換を行っている大学にあっては、実施している単位互換方法の適切性

[現状の説明]

本学は、早稲田大学・学習院大学・立教大学・学習院女子大学と5大学単位互換協定、また同志社女子大学とは国内交換留学協定を結んでいる。5大学との協定においては、単位互換の方法はそれぞれの大学が互換することのできる授業科目を一定数他大学の学生に提供し、それを履修した学生に与えられた単位を自大学の単位として認める方式を採っている。同志社女子大学との交換留学については、次の外国大学との交換留学生に準ずる。

また、外国の大学に交換留学生として、あるいはあらかじめ留学先の大学が認定大学として認められた大学で学習し、単位を認定された科目については、帰国後、学科に単に認定を申請し、さらに学部の「外国留学単位認定委員会」に諮られ、認められれば学部・学科の単位に換算される。単位認定にあたっては、認定を申請する外国の

大学の授業の時間数や内容について、かなり詳しい資料の提出を求めている。

[点検・評価]

単位認定の方法については、相手の大学もあることであるが、特に外国大学への留学に関しては厳密に審査しており、適切に行われているといえる。

[長所と問題点]

現在のところ、特に長所といったものを挙げることはできないが、問題点もない。

[将来の改善・改革に向けた方策]

現在のところ、特に改善・改革の必要性は認められない。

B群・大学以外の教育施設等での学修や入学前の既修得単位を単位認定している大学・学部等にあつては、実施している単位認定方法の適切性

[現状の説明]

大学以外の教育施設等での学修を単位認定することは、今のところ行っていない。入学前の既修得単位については認定している。認定の仕方は、短大や他の大学からの編入学生や学士入学で入学してきた学生が主であり、各学科の必要書類を提出した後、学科で認定のための原案を作成し、学部の「編入学・学士入学単位認定委員会」にはかって認定単位を確定している。その結果は教授会に諮られ認定される。認定される単位数は、各学科が上限を定めており、ほぼ30単位が上限となっている。

なお、語学の科目に関しては、入学前または入学後に技能審査等の合格または規定の点数を取得した場合、本学科の規定の授業科目(基本科目[英語])を修得したものと単位認定することを可能にしている。例えばTOEFLが587点以上の場合、8単位が認定され、507~583点の場合、4単位が認定される。

[点検・評価]

認定の作業は主として学科が行っており、年度当初の繁忙期ではあり、学科にとっては負担もあるが、認定の方法としては適切なものであるといえる。

[長所と問題点]

海外の大学以外の施設での語学を中心とした研修の学修成果に関する単位認定について、さらに検討すべきであるとの意見が出されている。

[将来の改善・改革に向けた方策]

大学以外の教育施設等での学修に対する単位認定は、学部のカリキュラムを見直す課程で検討していくことになる。

B群・卒業所要総単位中、自大学・学部・学科等による認定単位数の割合

[現状の説明]

本学部では、他大学・学部・学科で取得した単位数もすべて自大学・自学部・自学科の単位として読み替える作業を行っている。他学科の単位を自由選択科目として卒業単位に認定する単位数は学科により異なるが、少ない学科で12単位(卒業単位数の約1割弱)多い学科で30単位(卒業単位数の約24%)である。5大学単位互換協定で取得した単位もこの自由選択単位に含まれる。

現代社会学科

現代社会学科の卒業所要総単位数は、4年間で124単位となっている。そのうち、現代社会学科の授業科目を84単位取得することになっている。その他の単位については、展開科目として学部の他学科の授業科目を24単位取得することになっている。また、大学共通の単位が2単位、残りの14単位は他大学、他学部、他学科、当該学科から自由に選択できる。

社会福祉学科

社会福祉学科の卒業所要総単位は4年間で124単位となっている。そのうち、当該学科の授業科目を70単位(56.5%)を取得することになっている。その他の単位については、展開科目として学部の他学科の授業科目を22単位(17.7%)取得することになっている。また、大学共通の単位が2単位、残りの30単位(24.2%)は他大学、他学部、他学科、当該学科から自由に選択できる。

教育学科

教育学科の卒業所要総単位は4年間で124単位となっている。そのうち、当該学科の授業科目を70単位(56.5%)を取得することになっている。その他の単位については、展開科目として学部の他学科の授業科目を22単位(17.7%)取得することになっている。また、大学共通の単位が2単位、残りの30単位(24.2%)は他大学、他学部、

他学科、当該学科から自由に選択できる。

心理学科

本学科では卒業単位数（126単位）のうち16単位を所属学科以外の授業科目の単位として認定している。

文化学科

文化学科では、人間社会学部の他の学科と同様に、他大学等で習得された単位を、次に述べるような上限を設けた上で、卒業所要単位として認めている。

単位認定

1. 本学科に入学する前に、他大学等において習得した単位を、30単位を上限として、卒業所要単位として認定する。
2. 本学科に入学前または入学後に技能審査等に合格または規定の点数を取得した場合、本学科の規定の授業科目（基本科目「英語」）を修得したものとして単位認定する。例えばTOEFLが587点以上の場合、8単位が認定され、507～583点の場合、4単位が認定される。
3. 留学制度（協定大学留学制度、認定大学留学制度）により習得した単位は、30単位を上限として卒業所要単位として認める。
4. 大学公認の単位認定海外短期研修（ ）を終了した場合、本学科の特定の授業科目（ ）を習得したものとして卒業所要単位に認定する。
5. 同志社女子大学との学生交流によって習得した単位は、本学科の授業科目を履修して習得した卒業所要単位として認定する。ただし認定される単位数の上限は、本学科の履修登録単位数の上限に準ずる。

単位互換

本学科の2年次以上の学生は、「5大学間単位互換制度(f-Campus)」により学習院大学・学習院女子大学・立教大学・早稲田大学の特定の授業科目を履修した単位を、自由選択科目として卒業所要単位に算入することができる。ただし履修登録できる単位の上限は、年間12単位までである。

[点検・評価]

学科による多少のばらつきがあるが、各学科が、専門教育科目、教養教育科目、資格関連科目などとの関係を考えて、それぞれ自由科目を一定割合で配分しており、その判断は妥当なものであるとみなしている。

[長所と問題点]

各単位数の割合は学部が特色あるそれぞれの学科を有するところから、各学科の判断を尊重して行われている点に特徴がある。今のところ特に問題はない。

社会福祉学科

資格取得の学生にとっては、選択の幅は狭まることになるが、一方で社会福祉を学ぶ上で必要な知識を身に付ける事も出来ている。今後は一人一人の将来の希望に沿った科目選択ができるように、指導していく必要がある。

文化学科

留学制度で学生が学んだ科目は、本学科の科目内容とほとんど合致せず、単位として認定することができなかつた。そのような学生を救済するため、本学科では認定単位数の上限を12単位にして、かなり許容範囲の広い「外国大学文化学演習」を設けた。この措置は認定される学生にとっても、また「単位認定委員会」にとっても有用であった。

[将来の改善・改革に向けた方策]

今後カリキュラム改革を進める時点では改善にむけた方策を検討する。

B群・全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合

[現状の説明]

学科ごとに見ると、専任教員担当比率は、現代社会学科は63.0%、社会福祉学科は72.3%、教育学科は62.3%、心理学科は73.6%、文化学科は67.8%である。どの学科も主要科目は専任が担当している比率が高い。

現代社会学科

基礎演習、演習ⅠⅡは、すべて専任が担当している。学科専門科目のうち、専任が49科目、非常勤が25科目を担当している。また、複数クラス開設ため、基礎科目のうち外国語科目の一部を非常勤に依頼している。非常勤教員の比率に関しては、もともと学部が定める規則が存在しており、現代社会学科においてもその範囲内での運用である。付言すれば、その比率は近年になって減少傾向にある。

社会福祉学科

社会福祉学科の最低修得単位数の合計124単位のうち、学科基本科目、学科専門科目についてみると、基本科目では、基礎演習Ⅰ・Ⅱと社会問題、労働法が専任教員の担当である。専任の分担する単位数は8単位で非常勤

の分担単位数は8単位と半々である。学科専門科目についてみると、社会思想論、社会保障史、倫理学概論Ⅰ・Ⅱ、社会福祉原論Ⅰ・Ⅱ(以上、問題・認識の分野)、法学概論、社会学、老人福祉論、社会保障論、社会福祉法制、社会福祉行政論(以上、制度・政策の分野)、社会福祉援助技術論Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、社会福祉実習論、社会福祉援助技術演習Ⅰ・Ⅱ、精神保健福祉論、介護技術、精神保健福祉援助技術各論、精神保健福祉援助演習、社会福祉援助技術現場実習指導Ⅰ・Ⅱ、社会福祉援助技術現場実習Ⅰ・Ⅱ、精神保健福祉援助実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ(以上、方法の分野)、外国書講読Ⅱ、社会福祉演習Ⅰ・Ⅱ、卒業研究(以上、総合の分野)、精神保健学、精神医学、労働社会学、地方自治論、地域組織論、地域福祉論、公的扶助論、知的障害者福祉論、高齢者保健福祉実践論、女性福祉論、労働者福祉論、国際社会福祉論Ⅰ・Ⅱ、精神医学特論、精神科リハビリテーション学、現代社会福祉論(以上、個別領域の分野)、が専任教員の担当である。学科専門科目における専任教員の担当率は、69.2科目中51.2科目で、74.0%である。

教育学科

教育学科の授業科目は125科目であり、専任教員が担当する授業科目77.9科目は、約60%に相当する。主要科目区分別の専任教員担当率は63.8%であり、その内訳は、専修科目100%、基礎理論 必修100%・選択必修61%・選択55%、教育実践理論 選択必修86%・選択41%である。

心理学科

心理学科の専門科目64.1科目中、専任教員が担当する科目は49.8科目であり、約78%を専任教員が担当している。

文化学科

文化学科では、必修の基本科目である「文化論」、「基礎演習」、「文化学演習Ⅰ」はすべて専任が受け持っている。また、必修の学科専門科目である「文化学演習Ⅱ」、「卒業研究」も専任のみが受け持っている。これらの科目は文化学科の核になる授業科目である。一方、外国語科目を含む選択科目は兼任に依頼しているものもある。全開設授業科目における専・兼任比率はほぼ2対1である。また、文化学科で学べる学問は多岐にわたるため、幅広い授業科目を提供する必要がある。兼任への依頼は不可欠でもある。

[点検・評価]

学科の主要な科目を専任教員が担当している比率が高いという点は、一般的には教育効果を考えれば望ましい担当の仕方であるといえる。

現代社会学科

今のところとくに問題はない。ただし、展開科目の改編や副専攻制度の創設に代表されるように、本学の教育理念を堅持しつつ、同時に学生の対社会的要望によりよく対応していくためのカリキュラムの総合的見直しが生じつつある。しかし、カリキュラムの改善要求と兼任比率の縛りとが、しばしば二律背反的な関係にあることは否定できない。

社会福祉学科

専任教員以外の専門科目担当者は、非常勤(学外)講師と他学科の専任教員であるが、非常勤(学外)講師への依存率は26%である。細分化された学科目の設置が必要な社会福祉学科において専任教員の担当率が74%あるということは専任教員の努力の現れであり現状では妥当な結果と判断される。

教育学科

全科目数の過半数を示す専任教員担当率は、穏当であるが、格段に高いとは言えない。しかし、学科の専門科目での専任教員担当率は適切である。特に、学科の専門授業科目のなかの中核ともいべき専修科目が全て専任教員によって担当されていることは極めて妥当と言える。

心理学科

主要科目の殆どを専任教員が担当し、教育効果を上げており、評価される。

文化学科

文化学科の核になる授業科目を専任が担当することで、各専任は専門を生かし、学生にきめ細かな指導をすることができる。授業科目は適切に編成されていると評価できる。

[長所と問題点]

学科によっては、担当の専任教員がいないために、比較的重視している授業を非常勤講師によってまかなわなければならない学科がある。また、学科によっては、開講科目が多いために、非常勤の比率がやや高くなっている学科がある。

社会福祉学科

現在、児童福祉論、家族福祉政策論、児童福祉実践論の専任教員が欠員のまま不補充の状態にある。社会的要請が強く学生の期待も大きな学科目であり専任の確保は社会福祉学科にとって極めて重要な課題である。

文化学科

毎年10月初めに、学科会議でかなりの時間をかけて、兼担比率をも考慮しながら授業科目の改廃を行っており、今のところ特に問題はない。

[将来の改善・改革に向けた方策]

経費削減と学生の履修を容易にするために、開講科目の精選やスリム化が大学評議会で話題になったが、非常勤比率を下げることはなかなか容易ではない。今後、より柔軟な対応が必要である。

現代社会学科

専任教員による教育をあくまでも中心に据えることは言うまでもない。しかし、点検・評価の項目で述べたように、学生や社会のニーズを考慮するという構えを取る以上、兼担比率に関してはある程度柔軟な方針で臨む必要があるだろう。こうしたことはむしろ、学部全体の理念構想と密接に関連してくる。

社会福祉学科

児童福祉論、家族福祉政策論の専任教員の確保の方策を検討している。

心理学科

実習・実験など小人数制の授業に、より専任教員の担当しうる人的余裕が望まれる。

文化学科

社会や学生のニーズにあった授業科目がある場合、スクラップ-アンド-ビルト方式で、出来るだけ兼担比率を上げずに、非常勤講師を招く方針である。

B群・兼任教員等の教育課程への関与の状況

[現状の説明]

どの学科も専任教員はゼミや必修科目などの学科の主要な基幹的科目を主として担当し、専門性の観点から専任教員ではカバーできない科目や語学などのクラス数の多い科目、資格関連など実践的な科目などを兼任教員に委ねる体制をとっている。学科専門科目については、各学科とも専任教員がカバーする比率はかなり高いといえる。

現代社会学科

現代社会学科においては、基礎演習、演習をはじめとした必修科目は、原則として専任教員が担当している(ただし外国語演習Ⅰ・Ⅱに関しては、科目の性質上、一部を兼任教員に委ねている)。法律経済系科目ならびに地域研究関連科目を中心とした講義に関しては、当該科目に関連した専門知識を有する兼任教員に委託している。

社会福祉学科

本学科では、1年次及び2年次に「社会福祉研究(外国語)」を必修科目としているが、この科目は国際経験が豊かで専門的なフィールドを持つ非常勤講師が担当している。また、社会福祉士及び精神保健福祉士の国家試験受験資格取得のために必要な社会福祉以外の専門科目、たとえば「医学一般」などは専門の非常勤講師が担当している。「高齢者」「身体障害者」「知的障害者」「精神障害者」などの、社会福祉の主要分野の授業については、専任がこれを担当している。また、「社会問題」や「社会福祉原理論」などの学科の基本となる授業については専任が担当しており、非常勤講師はより専門性を生かした科目を担当している。

教育学科

専門分野と教育経験等に鑑みて、本学の他学部の専任教員が適任の教員として兼任している科目は、教育実践理論系列科目のなかの理科概論であり、理学部の教授が担当している。本科目の内容は、教職科目も兼ねたものである。兼任教員等61名が担当している科目の多くは、専門分野の点で専任教員では対応が困難な分野や、教職科目としても必要な教育実践分野に属する授業科目である。

心理学科

広い専門分野をカバーする科目について、専門の兼任教員が担当している。

文化学科

文化学科では、必修の基本科目である「文化論」、「基礎演習」、「文化学演習Ⅰ」はすべて専任教員が担当している。また必修の学科専門科目である「文化学演習Ⅱ」、「卒業研究」も専任教員が担当している。しかし外国語科目はそのクラス数の多さから、かなりの数の非常勤講師に担当をお願いし、また一部の講義科目も、その分野の専門知識を有する非常勤講師に委託している。

[点検・評価]

各学科の運用の仕方、兼任教員の教育課程への関与の仕方は、適切であるといえる。

現代社会学科

現行の運用はおおむね適切であると考えられる。

社会福祉学科

専任教員以外の専門科目担当者は、非常勤(学外)講師と他学科の専任教員であるが、非常勤(学外)講師への依存率は26%である。細分化された学科目の設置が必要な社会福祉学科において専任教員の担当率が74%あるということは専任教員の努力の現れであり現状では妥当な結果と判断される。

教育学科

専門分野等の観点から専任教員の担当が困難な科目は、教授会の審査を経た適任の非常勤講師等が担当している。このことによって、質的に水準の高い適切な授業科目が提供できており、教育課程の充実が図られている。

心理学科

学生のニーズにこたえる科目を担当し、教育効果を上げており評価される。

文化学科

文化学科では全学科の外国語(特にいわゆる第2外国語)をまかなっているため、非常勤講師への依存度が高くなっている。しかしその他の分野ではおおむね適切である。

[長所と問題点]

学生に対する専任の教員比率が他の大学に比べて高いところから、学科の主要な専門科目の兼任教員への依存率は、各学科とも概して高くない点が特徴である。外国語や教職科目などで兼任の比率が高い点もあるが、これはやむをえない点もある。

現代社会学科

とくに問題はない。ただし、外国語演習Ⅰ・Ⅱに関しては、教育効果上、なるべく少人数で行う必要があるため、必修科目にもかかわらず、一部兼任教員の担当になっているのはやむを得ないだろう。学科内には、可能なならばもう少し細分化するのが望ましいという見解も存在する。

社会福祉学科

現在、児童福祉論、家族福祉政策論、児童福祉実践論の専任教員が欠員のまま不補充の状態にある。社会的要請が強く学生の期待も大きな学科目であり専任の確保は社会福祉学科にとって極めて重要な課題である。

教育学科

学科の教育学関係の専門科目やゼミなど主要な教育部分は専任教員がカバーしている点は長所といえる。教職科目に関しては、より実践経験のある現場の兼任教員に授業を担当してもらうことで、より魅力的な授業が展開されている。

心理学科

学科の専門科目の主な部分は専任教員により担当されており、兼任教員には学生の関心の強い現代的な心理学のトピックスなどに関連した部分を担当してもらって、教育効果を挙げている。

文化学科

他学科にも共通することであるが、例えば本学科が非常勤講師を採用する場合、講師依頼の必要性、及び講師の適任性がまず学科会議にかけられ、次に学科長会で話し合われ、最後に教授会で審議される。人間社会学部ではこの3重のチェック機能が上手く働いて、非常勤講師への過度な依存を防いでいる。

[将来の改善・改革に向けた方策]

将来、改善・改革すべき重要な問題は現在のところ見当たらない。兼任教員の増加に対しては、大学として厳しい制約を設けているので、各学科ともどのような科目に兼任教員を当てるかについては、慎重に検討している。

現代社会学科

現状では、とくに記載事項はない。学生や社会のニーズに応ずるためには、今後とも学部全体の調整を図りながら兼任比率について柔軟に対応する必要がある。

社会福祉学科

児童福祉論、家族福祉政策論の専任教員の確保の方策を検討している。

教育学科

兼任教員の依頼に関しては、学科会議で年度ごとに見直しており、今後も慎重な審議の下に兼任教員に依頼する授業について検討していく。

心理学科

カリキュラムの精査を試み、兼任教員の担当を専任教員に振り替える工夫も考慮したい。

文化学科

文化学科は専門分野が多岐にわたるため、質の高い授業科目を提供するためには、非常勤講師への依頼は不可欠である。しかしスクラップ-アンド-ビルト方式を守り、極力非常勤講師の数を増やさないように努力する。

(社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮)

C群・社会人学生、外国人留学生、帰国生徒に対する教育課程編成上、教育指導上の配慮

[現状の説明]

人間社会学部においては、社会人学生を別枠で入学させており、ほとんどの科目では履修上特別な配慮をしていないが、体育やスポーツ関係の授業の履修に当たっては、一定の配慮をしている。また、外国人留学生に関しては、「外国人留学生特別科目」として「日本語」「日本事情」を置いて、日本の文化、政治、社会事情の理解を援助している。また、チューター制度を設け、授業、学生生活全般の相談相手となってもらい、また、年に1回は全学で学生や教員との交流会を開くなどしている。

[点検・評価]

特に大きな不満は出ていないようであるが留学生用のスペースがない。教育指導上の配慮はほぼ適切であるといえるが、留学生数が少ない現状から見て、潜在的な問題がある可能性がある。

[長所と問題点]

科目の一つに「日本事情」があり、これは学科がローテーションを組みそれぞれの学科の特徴をだし授業をしている。これは多方面から日本を理解し、さらにはそれぞれの出身国との比較することで効果的なものである。またチューター制度は留学生にとって効果的に機能しさまざまなサポート体制にある。

[将来の改善・改革に向けた方策]

留学生用のスペースを確保することが今後の課題である。

社会福祉学科

「外国人留学生特別科目」の点検・評価については外国人留学生の項目の記載に委ねる。社会人学生については、上述のような成果から各学科とも受け入れに積極的であり、入学者数をさらに増やすことを望んでいる。入学試験において一般受験者に比べて英語の学力が劣ることが難問であるが、これについては毎年の入学者査定時の教授会において熱心な議論が続けられてきている。入学後の教育課程上、教育指導上の配慮とワンセットで何らかの方針が定められることになろう。

教育学科

1年次生の必修「教育学研究法(英語講読)」では、語学力の不足している社会人学生や留学生に対して、治療的教育を施している。その能力別学級編成が継続的に課題とされてきている。

心理学科

西生田キャンパスでは外国人留学生数が集い、あるいは情報交換をする場はあるものの使い勝手が悪く現状ではほとんど使用されていない。目白キャンパス程度の改善を早急に望む。

文化学科

社会人学生や外国人留学生にとって、より有意義なカリキュラムにするための見直しを現在検討している。

(生涯学習への対応)

B群・生涯学習への対応とそのための措置の適切性、妥当性

[現状の説明]

本学部の教員には、西生田生涯学習センターの所長をはじめ、その運営にかかわっている教員が多い。西生田生涯学習センターには、学部長、学部長補佐のほか、各学科から運営委員が出ており、また、教員の中には、講師として少なからぬ教員が、講座の開設に協力している。また、センターの事業の一つとして、心理学科の教員が核となり、地域の人を対象にカウンセリングが有料で行われており、これには大学院生も参加している。相談件数はこのところ年間1,000件にも迫ろうとしており、いかに地域のニーズが高くなっているかがわかる。講座に参加している地域住民はおよそ1,000人ぐらいいると推定され、延べ1万人近くがセンターを利用している。そのほか子どもを対象としたケア事業も行われている。もともとこのセンターは本学部の川崎進出に付随して考えられたものであり、現在は川崎市の生涯学習サービスの一環として、重要な位置を占めている。また、多くの学科では卒業生の会を組織しており、これらを通して様々な生涯学習に関連する活動が行われている。さらに、毎年一回行われるホームカミングデーは、卒業生と在学生の交流を目的とした活動として2002年度から始められ、軌道に乗りつつある。

[点検・評価]

西生田生涯学習センターの地域生涯学習への貢献度が大きく、対応の適切性・妥当性が確保されているといえる。卒業生の会やホームカミングデーは卒業後の交流、学習、就職といった様々な面で卒業生の大きな力となり評価できる。

[長所と問題点]

西生田生涯学習センターはこの地域としてはかなり立派な施設を持ち、地域に密着したサービスが行われてい

る点は長所である。問題点としては、事業の拡大に伴い、施設が手狭になってきたこと、収入と支出のバラナスがまだ悪いことが上げられる。卒業生を含めたそれぞれの学科の会などを通して公開講座なども多く実施されており地域や卒業生の生涯学習に大きく貢献していることは評価できる。

[将来の改善・改革に向けた方策]

問題点の解決のために、西生田生涯学習センターの運営委員会が中心となって改善策を模索している。

(正課外教育)

C群・正課外教育の充実度

[現状の説明]

これに関しては、学園祭(日女祭)、軽井沢で夏休み期間中に行われている自主ゼミ、学部の学術交流事業での講演会、学内学会、「学科の会」等の学科独自の組織による学習の機会等がある。

[点検・評価]

日女祭は例年10月に行われており、学生の日ごろのクラブ・サークル活動や学習の成果を発表する格好の場となっている。学外参加者もこのところ増加している。自主ゼミは、教員の自発的な援助で行われており、参加する教員の数は少ないが、活気ある学習が行われている。学内学会はテンポラリーなものであるが、本学部には学会で重要な地位を占めている教員が比較的多いこともあって、年に数回開かれることもあり、学生や院生の学習・研究の格好の場となっている。正課外教育の場は、あまり多いとはいえないが、各学科ともある程度配慮している。

[長所と問題点]

学園祭の集客状況が低い点が問題である。また、学生の学園祭の参加者は必ずしも多いとは言えず、参加学生の増加を図ることが大きな課題である。正課外教育に対する教員の理解・協力にも格差があり、十分に理解していない教員をどのように理解させ、協力させていくかが問題である。各学科とも学術交流事業として行う講演会や卒業生を含めた組織などとの協力によるさまざまな講演会をかなりの回数企画し、学生の学習を援助している点は長所であろう。

[将来の改善・改革に向けた方策]

学生委員会と学生自治会、日女祭実行委員会が学園祭の改善策を考えているが、学生の意識の問題もあり、打開策を導くことは容易でない。今後、学生の要望なども増加・多様化すると予測されるため、教員が正課外教育について理解を深め、より積極的に取り組んでもらえるよう、きめの細かな配慮が必要であると考えている。

(2) 教育方法等

(教育効果の測定)

B群・教育上の効果を測定するための方法の適切性

[現状の説明]

具体的には、現在行われている学生による授業評価、定期試験やレポート、授業中の発言回数やその内容などによるところが多いが、現在最も教育効果を測定する方法として大きな位置を占めるようになったのは、学期末のアンケート方式による学生の授業評価である。多くの教員は上記の多様な学生の反応から、自分の授業の効果を測定し、授業内容の改善に役立てている。

現代社会学科

通常の評価の他、教員によっては自主的に授業中にアンケートを行い、その教員が用いている方法の有効性を学生にたずねている。

社会福祉学科

本学科では、1年次及び2年次に「社会福祉研究(外国語)」を必修科目としているが、この科目は国際経験が豊かで専門的なフィールドを持つ非常勤講師が担当している。また、社会福祉士及び精神保健福祉士の国家試験受験資格取得のために必要な社会福祉以外の専門科目、たとえば「医学一般」などは専門の非常勤講師が担当している。「高齢者」「身体障害者」「知的障害者」「精神障害者」などの、社会福祉の主要分野の授業については、専任がこれを担当している。また、「社会問題」や「社会福祉原理論」などの学科の基本となる授業については専任が担当しており、非常勤講師はより専門性を生かした科目を担当している。

教育学科

教育学科の教育効果の測定は、定期試験、各授業科目の毎回の講義終了時の短文試験、レポートの提出等によって行われているが、これらの全てか一部によるかは、授業担当教員に任されている。学科の全学生を対象とする講義内容の満足度調査は、不定期に行っている。

心理学科

初級演習、実験演習、臨床実習演習などにおいては頻繁にレポートを課し、それらの教育効果を確かめている。また、これら授業中にはティーチングアシスタント(TA)を配置し受講生の理解の度合いを確認しながら授業を進めている。また、3年次より少人数によるゼミ(中級演習)を導入しているため、日常的に学生の心理学全般に対する理解度を確かめることが出来る。

文化学科

教育効果を測定するため、文化学科の教員は定期試験を実施したり、レポートの提出を課している。また語学系の教員は、毎回授業終了時に簡単な試験を行い、学生の理解度をチェックしている。このような通常の測定以外に、教員によっては授業中に自主的にアンケートを行い、学生が自分の講義をどの程度理解しているのか、そして自分の用いた教育方法が有効であったかどうかを、学生からの評価をもとに探っている。

【点検・評価】

学生の授業評価はほぼ定着した。しかし、定期試験やレポートなどを通じて教育効果を計ることが適切な科目もある。多様な側面からの評価が可能になることが大切である。

現代社会学科

教員ごとに集計を行い、当年度ないし次年度以降に授業を実施する際の参考としている。

社会福祉学科

授業科目毎の上述のような工夫と努力により、本学科では適切に教育上の効果が測定されていると評価できる。

教育学科

本学科においては、定期試験による効果測定が中心の状況にあり、その他の測定法に関しては、各教員の個別的な努力に任されており、学科としての体系的な測定法の実施という段階に至っていない。なお、2003(平成15)年度後期から学生による授業評価が全学的に導入された。これにより、ほとんどの授業科目について学生の授業評価がアンケート方式により行われ、その結果が教員にフィードバックされ、授業改善に資されることになった。

心理学科

1、2年次においては初級演習および実験演習のレポートの点検によって、理解の遅れている学生をチェックすることが出来ている。また、3、4年次においては中級演習、特別演習において学生と関わる中で教育効果を測定できている。

文化学科

通常の評価による効果測定が中心の状況にあり、その他の測定法に関しては各教員の個別的な努力に任されている。学科としての制度的な測定法の実施という段階には至っていない。

【長所と問題点】

アンケート方式の学生による授業評価が学部全体で行われているほか、各学科の教員が試験の実施やレポートを書かせるなど、自主的に学習の成果を評価している点はよい点である。ただ、学科全体としてみた場合に、自主的な評価の広がりやその効果が明確に捉えられているとはいえない点が問題点である。

現代社会学科

教員の自主性に任せていることで、それぞれの教育方法に応じた測定ができているが、他方、学科全体での測定は行われていないため、全体としての教育効果については不明になっている

社会福祉学科

システムとしての学生による授業評価ということではなく、各科目担当教員の自主性により効果測定が行われている。

教育学科

学科には教育効果の測定について専門的知識やノウハウを持つ教員がいる点は長所であるが、そのような人材の知識やノウハウが十分活用しきれていない点もある。

心理学科

頻繁なレポート評価と少人数ゼミにおける教員と学生との交流によって個々の学生の理解度を把握できている。ただ、理解が遅れる可能性のある学生の発見とその事前の指導については、十分とは言えない。

文化学科

教員は自分の授業に対する教育効果をそれぞれ把握しているけれども、学科全体としての教育効果は不明のままである。

【将来の改善・改革に向けた方策】

授業評価に関しては、今後さらに調査項目や内容を大学評議会や学務部で検討して、改善していく必要がある。そのことはすでに教員側からも提起されている問題であり、そこで、改めて実施しないことを認めるかどうかについても検討されることになろう。教育効果の測定については、専門的な研究・検討組織をつくって取り組む必要がある。

現代社会学科

教員の自主性に任せる現在のやり方の長所を生かしながら、できるだけ多くの教員が行う方向にもっていきたい。

社会福祉学科

授業評価に関しては、とくに問題点はない。学科としては教育効果測定の方法と適切性について、専門的な見地からの知見を必要としている。

教育学科

どのような方法が教育効果の測定において適切であるか、大学として研究し、その知見やノウハウを教員に広めることがまず必要であろう。

心理学科

TA 制度を更に充実させ、理解の遅れる可能性のある学生の早期発見とチューター制度の充実が望まれる。

文化学科

できるだけ多くの教員がアンケートやその他の方法による効果測定を行うように指導する。

B群・教育効果や目標達成度及びそれらの測定方法に対する教員間の合意の確立状況

【現状の説明】

学生によるアンケート方式の授業評価に関しては、学内合意がほぼ成立している。しかしその他の測定方法については、まだ何も確立されたものはない。

現代社会学科

教育効果の測定に関してはインフォーマルな形、すなわち学科会議以外の時間において、必要性や適切な方法に関する情報交換を行っている。

社会福祉学科

教育効果や目標達成度についての判断は各科目担当教員に一任されているのが現状であり、具体的なレベルでの教員間での合意は現在存在しない。

教育学科

教育効果や目標達成度、それらの測定方法については、学科の全教員が、重要性和必要性の両面で強く認識しており、合意も形成されている。

心理学科

遅れの甚だしい学生については学科会議等により指導方法を適宜検討している。また、レポートを提出しなかったり、授業を休みがちな学生については学年担当アドバイザーや助手によって速やかに指導したりするようにしている。

文化学科

教育効果や目標達成度及びそれらの測定方法に関しては、各科目担当教員に一任されており、教員間での合意はまだ存在しない。

【点検・評価】

教育効果の測定や目標達成度の測定が教育を効果的に進めていく上で必要であるという認識がまだ薄い現状がある。したがって合意を確立するまでにはかなり議論を必要としている。

現代社会学科

これも、公式の学科会議で取り上げる予定はなく、インフォーマルな形で行っていく予定である。

教育学科

学生による授業評価は、2003(平成15)年度の後期から全学的に実施され、学科教員間でも合意が確立している。

心理学科

在籍学生の学業進捗状況については、一通り把握できている。

文化学科

合意が存在しないので、記載すべき事項はない。ただしこれらの事項が重要なことは教員もよくわかっており、教育効果を得るための情報交換は盛んに行っている。

【長所と問題点】

授業評価については一定の合意が成立しているが、教育効果の測定や目標達成度の測定が教育を効果的に進めていく上で必要であるという認識がまだ薄い現状が問題である。

現代社会学科

教員の自主性や方法の個別性を損なわない形で、しかも有効な測定方法の普及を行うことができているが、必ずしも全員にいきわたるとはいえない面がある。

教育学科

学生による授業評価の結果について、授業改善に資するための当該担当教員へのフィードバックの仕方については教員間の合意は確立していない。

心理学科

アドバイザー制度が一定の効果을上げていると思われる。心理測定・統計分野においては、理解の進まない学生が多く、卒業論文作成の時期になってこの分野の知識の不足を感じる学生が多い。

文化学科

2003年(平成15)年度から、学生による授業評価が実施されたことにより、教育効果を真剣に考える教員が増えている。しかし授業評価の結果が公表されていないため、この改革は授業改善を促すほどの役割をまだ果たしていない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

教育効果を測定するシステムの機能的有効性について合意を形成するためには、学部内で教育効果についての十分な情報と学習、さらに時間をかけた議論が必要である。

現代社会学科

現在のような方法で測定方法を広げていく予定である。

社会福祉学科

今後学科会議等で長期的に検討していきたい。

心理学科

心理測定・統計分野のカリキュラムの見直しが必要である。また、この分野の理解度を学科が正しく把握する機会を創出する必要がある。

文化学科

学生による授業評価こそが、「教育効果や目標達成度及びそれらの測定方法に対する教員間の合意の確立」を生む起爆剤となる。ただし現行のように授業評価を単に実施するだけでなく、その結果をきちんと分析評価し、当該授業の改善に生かすようなシステムを早急に確立しなければならない。学科としてこの問題を引き続き検討し、さらに大学へ要求していきたい。

B群・教育効果を測定するシステム全体の機能的有効性を検証する仕組みの導入状況

【現状の説明】

システム全体としては、教育効果を測定するシステム全体の機能的有効性を検証する仕組みはまだ導入されていない。

現代社会学科

教育効果を測定する仕組みは、インフォーマルな形で導入されている。従ってその有効性もインフォーマルな形でなされる傾向がある。

社会福祉学科

教育効果や目標達成度に関する測定方法について教員間の一致した見解が存在しないのが現状である。しかし、「基礎演習」や「社会福祉研究(外国語)」といった基礎教育や、「社会福祉演習」「卒業研究」という専任教員全員が担当する共通の科目については、学科会議等において継続的に教育効果や目標達成度に関する意見交換を行っている。

教育学科

教育効果を測定する仕組みは各科目担当教員に一任されているのが現状であり、その有効性を学科として検証する取り組みはなされていない。「学生による授業評価」の有効性の検証についても同様である。

心理学科

学科として現時点では検討中であり、着手していないため、この項で特に言及する点はない。

文化学科

教育効果を測定する仕組みは各科目担当教員に一任されているのが現状であり、学科としての取り組みはな

れていない。

[点検・評価]

社会福祉学科

測定方法についての仕組みの導入はまだなされていないが、継続的な検討が行われている。

教育学科

学科として教育効果を測定する有効な仕組みをまだ導入していないので、記載すべき事項はない。

心理学科

学科として現時点では検討中であり、着手していないため、この項で特に言及する点はない。

文化学科

文化学科では、学科として教育効果を測定する有効な仕組みをまだ導入していないので、該当する施策に関して記載すべき事項はない。

[長所と問題点]

現代社会学科

教員の自主性を損なわない点ではよいが、学科全体としての達成が不明な点に問題がある。

社会福祉学科

各科目担当教員に教育効果や目標達成度についての判断を一任していることについては、それぞれの異なる授業の形態や性格、及び教員の自主性という点からは評価することが出来る。しかし、学科全体としての教育効果や目標達成度については検討は行われているものの、不透明であるという問題点がある。

教育学科

教育効果の測定の検証を各教員に一任しているのは、教員の個性や自主性を損なわない点では評価できても、学科全体としての達成度が不明でありのが大きな問題である。

心理学科

学科として現時点では検討中であり、着手していないため、この項で特に言及する点はない。

文化学科

現行では、教育効果を測定する仕組みを各科目担当教員に一任している。この方法は教員の個性や自主性を損なわない点では評価できても、学科全体としての達成度が不明であり、大きな問題点を残している。

[将来の改善・改革に向けた方策]

今後、学部・学科としてそのような仕組みをどのようにつくっていくか検討が必要である。

現代社会学科

卒業論文の出来具合を調査し、それによって本学科の全体としての、また個々の授業の教育的有効性を測定することが考えられる。

社会福祉学科

特に共通の科目については、各教員の意見交換を更に活発化させ検討を進めていく。

教育学科

卒業論文の出来具合を調査し、それによって個々の授業の教育的有効性を測定することが考えられる。この点に関しては、学科の会議等で長期的に検討していく。

心理学科

学科として現時点では検討中であり、着手していないため、この項で特に言及する点はない。

文化学科

学科の会議等で長期的に検討していく。

B群・卒業生の進路状況

[現状の説明]

就職希望者の就職率は、各学科ともきわめて良好である。

2003(平成15)年度の卒業生の職種別就職実績を学部全体としてみると、次のようである。

事務・秘書 33.8%、営業 25.3%、教員 15.0%、福祉指導 9.7%、販売 5.0%、SE 4.7%、
企画・広報 1.5%、編集 1.5%、サービス 1.8%、栄養士 0.3%、司書 0.3%、その他 1.2%

このデータは大学院進学等を除いたものであり、大学院進学者の比率は、心理学科のように30%を占める学科もあれば、きわめて少ない学科もある。学科ごとの進路状況は学科のデータを参照されたい。

現代社会学科

金融・観光・マスメディアなど第三次産業中心に就職している。

社会福祉学科

2003(平成15)年度の実績では、福祉職に30名余、一般企業に30名強、公務員(福祉職以外)に若干名の学生が就職している。一般企業就職者の業種をみると、特に保険、サービス業に就職する学生が多い。大まかに見て、この傾向はここ数年一貫している。

教育学科

教育学科の2003(平成15)年度卒業生は99名であり、就職希望者82名のうち就職者81名で就職率は98.8%である。非就職者の内訳は、大学院進学、その他であり、就職者の産業別内訳は、教育50名(62%)、公務員4名(5%)、企業等27名(33%)である。教育関係の職業に就職した者のうち、47名は教員である(幼稚園17名、小学校26名、その他4名)。

心理学科

就職率は希望者の100%である。製造、卸・小売、情報、金融関係が主で、職種としては販売、事務、システムエンジニア等である。その他国家および地方公務員が若干名である。本学心理学科は進学者の多いのが特徴であり、進学率は20~30%に及ぶ。臨床心理士を目指して本学および他大学の心理学専攻に進学するものが多い。その他心理学基礎分野への進学、他大学学士入学、専門学校進学等である。

文化学科

文化学科では就職希望者の95~98%が就職している。職種は製造、金融、保険、出版、観光と多様である。大学院進学希望者も毎年10名前後いて、その大半は「人間社会研究科相関文化論専攻」へ進学するが、他の大学の大学院へ進学する学生もいる。

[点検・評価]

全体としては、事務・秘書が3分の1を占めて折り最も多いが、学部の学科構成が、進路先はかなりストレートに反映している。教員15.0%は教育学科、福祉指導9.7%は社会福祉学科、SE4.7%は心理学科の影響が大きい。言い換えれば、実践的な内容を持つ学科の学生は、卒業後の進路も学科で学んだこととかなり関係のある仕事についているということである。

現代社会学科

本学科の科目に実社会向きの学問分野が多く、就職状況は比較的よい。

社会福祉学科

福祉職に就く学生数が若干少ないように思われるが、本学科では福祉以外の業種において福祉の理念を生かすことも重要であると考えており、そのため卒業生の進路状況を必ずしもマイナスには評価していない。

教育学科

98.8%の就職率は極めて高いと言える。就職者を産業別に大分類すれば、教育職・公務員70%と企業30%であり、教育学科の目的に対応した教育の成果を実証している。特に、教員47名は、教職課程をもつ他大学に比べて格段に高い新卒採用率を示している。

心理学科

就職の競争はますます激しくなっており、必ずしも希望通り就職しているとはいえないが、一応の満足のいく結果となっている。進学希望者もほとんどがいずれかの学校に進学している。

文化学科

文化学科は創設してからまだ歴史が浅いにもかかわらず、卒業生の就職率はかなり高い。これは本学科の学生の学力や資質が、社会において一定の評価を得ていることの現れである。

[長所と問題点]

実践的な内容を持つ学科の学生が、卒業後の進路も学科で学んだこととかなり関係のある仕事につけるということは大きな長所と考えてよい。これは高い就職率とともに本学の利点ともなりうる。ただ現代社会学科のようにマスメディアへの就職を希望する者が多い学科は、競争が厳しいため、苦戦を強いられている。

現代社会学科

本学科の科目に実社会向きの学問分野が多い、就職状況は比較的よい。ただし、学生の希望が最も多いマスメディアへの就職が必ずしも多くないことは、問題点として残っている。

社会福祉学科

福祉職に就く学生数が若干少ないように思われるが、本学科では福祉以外の業種において福祉の理念を生かすことも重要であると考えており、そのため卒業生の進路状況を必ずしもマイナスには評価していない。

教育学科

教員養成を主たる目的とする本学科の設置趣旨から見れば、教員の採用試験合格率が国立大学に劣らない実績を挙げている点は、設置趣旨にも沿うものであり評価されよう。これは学科教員の努力の賜物であり、今後の継続的な努力が期待される。

心理学科

本学学生の資質と能力が認められ、就職および進学の実績についてはかなり評価できよう。しかし、学生が各職種の仕事の内容やその職種に就いた場合の生活について、明確なイメージを持っているとは言い難く、成り行きで就職する例も少なくないと思われる。また、進学については、博士課程前期(修士課程)を経ての臨床心理士の資格取得を目指すものが多く、更に後期に進んで研究者への道を目指すものが少ない。本学の使命を考えると、臨床心理学のコースで博士課程前期を終えた後にも、後期課程への進学者の増加が望まれる。博士課程前期の基礎心理学領域への進学者が少ないのは、修了後の就職先が、研究職以外で予想しにくいことが原因の一つとしてあげられる。

文化学科

就職率はきわめて高いが、必ずしも常に第一志望へ行けるわけではなく、就職活動が秋にずれ込む者も若干名いる。また取得した資格(社会科教員、博物館学芸員、日本語教員、司書など)を活かせる就職はあまり多くない。

[将来の改善・改革に向けた方策]

本学の就職指導体制に関しては、学生の評価は高い。それが現在の好結果を支えている。しかし、このような良好な状況を維持していくためには、より大きな努力を必要としている。本学の将来計画の中には、キャリア教育とキャリア支援が明確に組み込まれている。

現代社会学科

本学科に設けられた各科目にメディア論的視点を入れていくことにより、学生の要望に応えられるようにしたい。

社会福祉学科

近年の公共・NPO領域に対する社会的関心の高さを受け、今後これらの分野における学生の関心を育てていきたいと考えている。

教育学科

現在、教員養成の面では見るべき成果を挙げているが、今後、学校教育だけではなく、人間形成や人材育成に関する専門的知識や技術を持ち、より広い分野で国内的・国際的に活躍できる高度専門的職業人の養成に力を傾注する必要がある。

心理学科

就職については、インターンシップも含めて、各職種の仕事の内容と生活について学習する機会を増やす必要がある。進学希望者に対しては、大学院修了者の研究者としての道を開拓し、その結果を示すことによって、研究者への意欲を高めたい。また、研究内容や研究者としての生活についても、学部生に知らしめたい。

文化学科

大学で学んだ専門を活かせる職種を望む学生が多く、大学側はもっと積極的に関連情報を収集し、企業の募集先に強く働きかける必要がある。インターンシップの充実強化は学科会議でよく話題に取り上げられている。

C群・国際的、国内的に注目され評価されるような人材の輩出状況

[現状の説明]

人間社会学部は、1990(平成2)年に目白キャンパスの文学部から社会福祉学科、教育学科が移行し、その2学科に加えて、現代社会学科、心理学科、文化学科の3学科を新設して、発足した新学部である。社会福祉学科と教育学科は歴史が古いが、他の3学科はまだ比較的新しい学科である。したがって、まだ著名卒業生の輩出という段階には至っていない。特に社会福祉学科と教育学科は、これまでパイオニア的人材を多く輩出してきており、多くの学者・研究者、大学教員、国や地方行政のリーダーや幹部、文化人、企業の経営・管理者など国の内外で活躍する人材をかなり多く輩出してきている。

社会福祉学科の卒業生には、学会では、女性として数少ない日本学術会議会員となった一番ヶ瀬康子(日本女子大学名誉教授)、昭和女子大学教授の竹山昭子など大学教員になっている者が多い。また、福祉関係では、日本国際社会事業団理事になった大槻弥栄子、社団法人日本リウマチ友の会理事長・財団法人日本リウマチ財団理事の島田広子、社会福祉法人いみず苑苑長の圓山洋子などがいる。文化関係では、文化功労者として表彰された岩波ホール総支配人高野悦子、政治・行政関係では、衆議院議員を5期15年務めた田中美智子、新宿区長中山弘子、労働省婦人少年局長となった谷野せつ、文部省婦人教育課長から国立婦人教育会館館長を務めた大野曜、福井県県民生活部次長を務めた吉岡富瑤江がおり、その他の社会活動では主婦連会長となった中村紀伊などを生んでいる。

教育学科出身者には、小学校長や教頭などの教育関係の管理職、幼稚園長や保育施設長などになっているものが少なくない。

現代社会学科

まだ学科設立 14 年目のため、特にいない。

社会福祉学科

社会福祉学科では、これまで社会福祉分野におけるパイオニア的人材を多く輩出してきた実績がある。現在、在學生と卒業生のふれあいの場を学科で設けることを通じて、在學生の進路選択の支援のみならず在學生にパイオニア精神を植え付けるきっかけを提供しようと学科では考え、実行している。また、本学科で受け入れた留學生の中には卒業後母国で福祉職や研究者として大成している学生が多く、このような形で留學生を大成させることも本学科の任務の一つとして強く自覚している。

教育学科

1990(平成 2)年度に本学科が文学部から人間社会学部に移行して以来、1993(平成 5)年度から 2002(平成 14)年度までの 8 年間の卒業生のうち、教員になった者はすでに 200 名を越えている。学校の設置者・種別では、公立小学校 130 名強、私立小学校 20 名強、公立幼稚園 9 名、私立幼稚園約 50 名で、初等教育学校の教員を中心に多くの人材を輩出してきており、教育界に貢献している。また、地方公務員や国家公務員になった者も 30 名に及んでおり、公共的サービス人材の養成面でも一定の役割を果たしている。

心理学科

学科創設 14 年目経過しているが、まだ卒業生達は社会に貢献する人材として発展途上の状況であると考えられる。今後の活躍に期待したい。

文化学科

文化学科は創設してまだ 14 年目なので、特にない。今後の活躍に期待したい。国際的に活躍できるような人材を育てるため、学科として学生の教育指導に一層力を入れていきたい。

[点検・評価]

現代社会学科、文化学科、心理学科はまだ歴史が浅いので、まだ注目される優れた人材を輩出するところまでいたっていないが、社会福祉学科と教育学科はこれまでかなりの実績をあげている。

[長所と問題点]

これまでに排出した注目される人材は、かなり幅広い領域に渡っているのが特徴である。問題点は特にない。

[将来の改善・改革に向けた方策]

本学部は社会貢献を標榜していることもあり、将来は学部発足に伴って設置された 3 学科からも社会で注目される人材が輩出してくることが期待される。

(厳格な成績評価の仕組み)

A 群・履修科目登録の上限設定とその運用の適切性

[現状の説明]

ほとんどの学科が 48 単位に設定しているが、教育学科のみが教職をとる学生が多く、時間割編成上の理由から暫定的に 48 単位を目途にしている。

現代社会学科

同一学年において登録できる科目の単位数の合計は 48 単位を上限としている。ただし、卒業学年においては上限を設けていない。

社会福祉学科

社会福祉学科では、履修登録単位数の上限設定を行っている。1 年間に登録することができる単位数の上限は、前期科目、後期科目、通年科目、年間科目を合算して 48 単位までとしている。

教育学科

教育学科では、1 年間に登録できる単位数の上限 48 単位を目処としている。ただし、卒業するために必要な単位に含めない授業科目は、この上限単位数には含めていない。その理由は、本学科では教職をとる学生が多いためである。なお、幼稚園や小学校の教職をとる学生は 3 年次に教育実習を行い、中学校や高校の教職をとる学生は 4 年次に教育実習を行っている。その際、教育実習を行う前年度までに「教職に関する科目」の中の定められた科目を履修済みであることが「教育実習の履修条件」となっている。したがって、カリキュラム編成上、教職をとる学生に対しては 48 単位と一律に限定できない。

心理学科

運用は適切に行われている。

文化学科

文化学科では、他の学科と同様に、履修登録単位数の上限設定を行っている。1 年間に登録することができる

単位数の上限は、前期科目・後期科目・通年科目・年間科目を合算して48単位までとしている。

〔点検・評価〕

運用は適切に行われている。

現代社会学科

登録単位数の上限を設けることによって、学習時間が各学年に適正に配分されていると評価している。卒業学年において上限を設けないことも学生の卒業のために必要な措置であると考えている。

社会福祉学科

登録単位数の上限を設けることで、学生が選択する科目を十分に吟味し、適切な学習に結びついている。学生に対しては、年度始めに行われる履修ガイダンスや登録期間中の助手による個別相談などを通じ、上限の厳守や適正な科目選択へのアドバイスなどを行っている。また、授業の適正規模における実施という点でも上限設定は機能していると評価できる。

教育学科

教職をとらない学生に対しては、登録単位数の上限を守るように指導している。また、教職をとる学生には、登録単位数の上限を大きく越えないように指導している。そして、学生が選択する科目を十分に吟味し、適切な学習に結びつけるようにアドバイスをしている。

心理学科

学科として特記すべき事項なし。

文化学科

履修科目登録の上限設定は厳守されている。その理由は、学生に配布される『履修の手引き』の中で、履修登録上の注意として太字で単位数の上限が強調されており、履修ガイダンスにおいてもアドバイザーの教員や助手が何度も上限に言及しているからである。また科目登録の期間中、相談役の助手が注意を促している。

〔長所と問題点〕

現代社会学科

学生の学習時間の適正な配分に結びついている点と、学生がそれぞれの学年を通して緊張感を持って学習することにつながっている。卒業学年における修得単位数の上限を設定すべきかどうかは課題である。

社会福祉学科

社会福祉学科の学生の多くは、社会福祉士、精神保健福祉士という国家資格の取得を目指している。資格科目のうち現場実習の単位は上限に含まないものの、資格に加えて幅広い学習を志向する学生や複数資格を目指す学生にとっては上限設定をゆるやかにしてほしいという要望もある。

教育学科

教職をとる学生にとっては、履修登録がやりやすくなったという長所がある。ただし、その場合に、多くの科目を1週間のほとんどの日に登録して、予習や復習の時間があまり取れない学生が見られる。

文化学科

学生から時々、上限設定に対する苦情が来る。多くの場合、3・4年次に少し楽をしたいという安易な考えからである。しかしなかには向上心に燃えてやってくる学生もいる。そのような学生には、例えば「単位」の主旨を、授業科目を登録した場合、学生はその授業時間の2倍以上の時間を予習や復習のために当てなければならないと説き、納得させている。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

学部として運用は適切に行われており、特に改革・改善の必要はない。

社会福祉学科

複数資格取得を目指す学生など、多様な学生のニーズに応えるための方策を検討する。

教育学科

教職をとらない学生、幼稚園コースの教職をとる学生、幼稚園と小学校コースの教職をとる学生、小学校コースの教職をとる学生、小学校と中学校コースの教職をとる学生、中学校と高校コースの教職をとる学生など、いくつかの履修タイプを想定して学科のカリキュラムと時間割を再検討する。そして、教職をとる学生も、1年間の登録単位数の上限をできるだけ守れるように考えていきたい。

文化学科

上限設定の運用はとても厳格に行われており、現在のところ特に改善する必要はない。

A群・成績評価法、成績評価基準の適切性

〔現状の説明〕

成績評価の基準は担当教員の裁量にまかされており、学部として統一した基準があるわけではない。したがって、現実には、厳格なあるいは厳しい評価をする教員と甘い評価をする教員とがいる。現状では絶対評価で成績をつける教員が多数はであると思われるが、どのように評価すべきかについては、授業内容や授業の性格にもかかわる点であり、難しい面がある。

現代社会学科

成績評価の方法については、1学年、2学年の基礎科目である基礎演習Ⅰ、Ⅱについては、全体講義に関する2つのレポートと出席状況、ならびにグループに分けての演習における評価とを総合して評価を行っている。その他の学科専門科目については、教員各自が評価を行っている。学部教育の集大成となる「卒業論文」に対しては、かなり厳格な成績評価がなされている。

社会福祉学科

社会福祉学科における成績評価は、各科目担当教員に一任されている。学科としての評価方法はまだ確立していないが、各教員は成績に不服がある学生に対しての説明が義務づけられており、成績不振の学生についてや問題が発生した場合には、学科会議においての話し合い、判断が行われている。また、専任教員全員が担当する「基礎演習Ⅰ」においては、各担当回ごとのレポート提出を求めその結果をもとに成績評価を行っている。「基礎演習Ⅱ」においては、個別レポート、ディスカッション、グループレポート、口頭発表等の異なった形式で成績を判断している。

教育学科

教育学科では、成績評価を各科目を担当する教員にそれぞれ一任しており、学科としての評価方法がまだ確立されていない。ただし、学部教育の集大成となる「卒業論文」に対しては、かなり厳格な成績評価がなされている。卒論はゼミ担当の教員(主査)だけでなく、専ら評価を下す役目の教員(副査)によっても査読される。その後、学科教員全員で二人の評価結果の妥当性を審議して、最終成績を決定している。

心理学科

成績評価を各科目を担当する教員にそれぞれ一任しており、学科としての評価方法がまだ確立されていない。ただし、学部教育の集大成となる「卒業論文」に対しては、かなり厳格な成績評価がなされている。

文化学科

文化学科では成績評価を、各科目を担当する教員にそれぞれ一任しており、学科としての評価方法がまだ確立していない。ただし「文化学」の集大成となる「卒業研究」に対しては、かなり厳格な成績評価がなされている。卒論はゼミ担当の教員(主査)だけでなく、専ら評価を下す役目の教員(副査)によっても査読される。その副査は口述試験にも立ち合い、様々な疑問点や誤りを指摘する。この副査の教員は、口述試験の当日まで公平を期して、学生には知らされない。主査と副査の教員は学生が退室した後、評価の協議を行う。そして最後に教員全員によって最終の卒論評価を下す。

〔点検・評価〕

相対評価もひとつの考えであり、採用している大学もあるということだが、シラバスに評価基準を明示する教員も増加しており、慎重に検討すべき問題である。現在の方法が不適切であるとは一概に言えない。

現代社会学科

基礎演習以外の科目について、学科としてその評価方法の点検・評価を行ったことはないが、適正な評価が行われている。

社会福祉学科

学科としての一律の評価方法は確立されていないが、各教員がそれぞれに適正な評価に努めている。「基礎演習Ⅰ」および「基礎演習Ⅱ」のように、多様な視点から学生の能力を測る方法は、適切な成績評価につながっている。

教育学科

教員間で評価規準(基準)に甘い・辛いなどの相違がみられる。したがって、評価規準(基準)を明確にさせないままに「絶対評価」で成績評価をすることには問題がある。学科として、統一した評価規準(基準)を設ける必要がある。

心理学科

教員間で評価方法や評価基準に違いが見られる。

文化学科

教員間で評価に若干の相違がみられるなど、成績評価を担当教員に一任することには問題がある。学科としての統一した基準を設ける必要がある。

〔長所と問題点〕

どのような評価方法や評価基準が適切で妥当であるか、学部としてまだ論議が行われていないことが問題である。

現代社会学科

基礎演習の評価方法については、総合的な評価が行われ、出席も重視されているという長所もあるが、各グループの担当教員によって、評価結果の分布に不均衡があるという問題点もある。

社会福祉学科

各教員はそれぞれに適正な評価に努めているが、教員同士で共通の評価基準があるわけではない。専門領域や授業の形態や性格の違いの問題でもあるが、学生に対して明確な一定の基準の提示は必要である。

教育学科

「シラバス」の充実に伴って、多くの教員が「シラバス」の中に自分が担当する授業の評価規準(基準)を明記している。これは学生への情報公開にもなり、また評価規準(基準)の透明性を高めるためにも有効な方法である。

心理学科

各教員はそれぞれに適正な評価に努めているが、教員同士で共通の評価基準があるわけではない。専門領域や授業の形態の違いの問題でもあるが、学生に対して明確な一定の基準の提示は必要である。

文化学科

「シラバス」の紙面が増えたことと連動して、教員の中にはこの1・2年、「シラバス」の中に自分が担当する授業の評価基準を掲載する先生が増えている。これは学生への情報公開にもなり、また評価の透明性を高めるもので、今後も大いに推奨する予定である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

相対評価を検討すべきだと考えている教員もいるが、大学全体として慎重に検討する問題である。

現代社会学科

基礎演習など、複数の教員の評価を総合して評価を行う場合は、教員相互間での成績分布に関する確認が必要である。その他の学科専門科目についても「相対評価」が可能かどうか検討を要する。

社会福祉学科

学生の能力を多様な視点から評価する成績評価方法についての検討を進める。

教育学科

学生にわかりやすい形で評価規準と評価方法を「シラバス」に記載することがポイントである。また、必要に応じて、「相対評価」の導入を検討する必要がある。

文化学科

適切な成績評価を行うためには、おそらく「相対評価」を実施しなければならないだろう。学科会議でじっくり時間をかけて検討していきたい。

B群・厳格な成績評価を行う仕組みの導入状況

【現状の説明】

個別学科で必要性の意識はあるが、検討は本格化していない。学部全体としても導入していない。

【点検・評価】

厳格な成績評価の導入については、学部としてはまだ論議をしていない。

【長所と問題点】

導入について論議をしていないので、特に記載する事項はない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

今後、厳格な成績評価について、学部として論議をする必要がある。

現代社会学科

「厳格な成績評価を行う仕組み」を導入することが、すべての授業形態あるいはすべての学科専門科目について適当であるのかについて十分に検討した上で、学習意欲を高める効果が期待されるものについては、導入を検討すべきである。

文化学科

「相対評価」を本学科だけが行っても意味があるのか、学生が就職の際に不利になるだけだ、という意見がある。確かにこの問題は一学科だけが行ってもあまり大きな効果を期待できない。大学全体で取り組まなければならない課題である。

B群・各年次及び卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性

【現状の説明】

大学として、学生の学業を奨励し、成績優秀者を褒賞する仕組みとして、毎年各学科出1名ないし2名の成績優秀者を対象にした「学業奨励賞」、学業・人物ともに優秀な者に与えられ、本学で最も名誉ある賞であり、卒業時に各学科で1名を対象に授与される「成瀬賞」がある。また、社団法人日本女子大学教育文化桜楓会が授与する学業奨励賞やその他寄付でまかなわれているいくつかの賞、各学科で独自に設けている賞がある。

また、学部の全学科が1年次からの基礎ゼミや3、4年次のゼミを必修として置いており、卒論や卒業研究が卒業要件となっている。これは教員の指導に大きな負担となるものではあるが、学生は、そうしたゼミや卒論などの懇切な指導を通じて、アカデミックで知的な能力を高めている。

学部としては、GPAデータを作成しており、必要に応じてその活用が可能である。成績優秀者や成績の振るわない者を見つけ、学科で学年ごとに複数任命された教員アドバイザーやゼミの教員が特に成績の振るわない学生をケアする態勢がとられている。

現代社会学科

各年次の終了時には、学生のGPA評価が行われている。このGPA評価に基づき、2年次3年次の学生には学業研究奨励賞が授与される。また、4年次の学生には成瀬賞が授与される。卒業年次の学生の質は、かなり厳格な卒論評価によって検証される。

社会福祉学科

各年次の終了時には、学生のGPA評価が行われている。このGPA評価に基づき、2年次3年次の学生には学業研究奨励賞が授与される。また、4年次の学生には成瀬賞が授与される。この他に、学科独自の奨学金制度を設けている。3年次および4年次の学生で優秀な成績で社会福祉援助技術現場実習を終えた者には田中美奈子奨励賞と牧野田恵美子奨励賞が授与される。また、女性福祉および社会福祉歴史研究を行っている優秀な学生、卒業生に対して西村みはる奨励賞が授与されている。

教育学科

各年次の終了時には、学生のGPA評価が行われている。このGPA評価に基づき、2年次3年次の学生には学業研究奨励賞が授与される。また、4年次の学生には成瀬賞が授与される。卒業年次の学生の質は、かなり厳格な卒論評価によって検証される。卒論は指導教員(主査)だけでなく、専ら評価を下す役目の教員(副査)によっても丹念に査読される。そして最後に教員全員が出席して、最終的な評価を行う。さらに、本学科には、幼稚園や小学校の教員を志望している学生が多いことから、3年次あるいは4年次に行われる「教育実習」の様子を教育実習担当教員を中心に調べ、問題のある学生については学科会議で対応を検討している。また、4年次の「教員採用試験(1次試験、2次試験)」の結果を学科会議に報告してもらい、教員全員で学生の質を検証している。

心理学科

学科の学生はどちらかといえば質が高いが、学科の教員は、そのような学生に力量をつけるべく、特に厳しく指導している。

各年次の終了時には、学生のGPA評価が行われている。このGPA評価に基づき、2年次3年次の学生には学業研究奨励賞が授与される。また、4年次の学生には成瀬賞が授与される。卒業年次の学生の質は、かなり厳格な卒論評価によって検証される。

文化学科

学生の質を検証するため、新学期に各年次担当のアドバイザーが中心になって、著しく成績の悪い学生の洗い出しを行っている。アドバイザーは学科長やゼミ担当の教員と協議し、また必要があればカウンセリングセンターに連絡をとる。そして学生の両親へ電話で実状を知らせる。

卒業年次の学生の質は、かなり厳格な卒論評価によって検証される。卒論は指導教員(主査)だけでなく、専ら評価を下す役目の教員(副査)によっても丹念に査読される。副査は口述試験にも加わり、様々な疑問点や誤りを指摘する。しかも副査の教員は公平を期して、口述試験の当日まで学生には伏せておく規則になっている。口述試験の後、主査と副査は卒論の評価を協議する。そして最後に教員全員が出席して、最終的な評価を行う。

〔点検・評価〕

少人数ゼミ、卒論指導、GPA評価の活用、奨学金や各種の賞の授与などにより、学生の学習意欲を引き出し、懇切丁寧なきめの細かい教育指導が行われており、それが学生の学習意欲を高め、アカデミックで知的な能力の向上につながり、学生の質の維持と向上に大いに役立っているといえる。そのことは、典型的には優れた卒論や卒業研究が各学科で少なくないという教員の評価にも示されている。

現代社会学科

各年次の成績評価、ならびに必修科目である卒業論文作成のための演習などにおいて、「学生の質」が確保されているといえ、検証はおおむね適切になされている。

社会福祉学科

GPA評価によって、成績優秀な学生の評価のみならず、成績に問題を抱えている学生を把握することが出来

ている。各年次の終了次にそうした学生に対しての共通理解をするために、会議において今後の方策も含めて話し合いを行っている。

教育学科

GPA評価によって、成績優秀な学生の評価のみならず、成績に問題を抱えている学生を把握することが出来ている。各年次の終了次にそうした学生に対しての共通理解をするために、会議において今後の方策も含めて話し合いを行っている。また、学科の性格上、一般企業などへの就職状況とともに、教員採用試験の結果を点検・評価の指標として重視している。

心理学科

実験や実習が多い授業の中で、学生は厳しく訓練されることにより、学生の質が確保されている。

文化学科

学生の質の検証が、文化学科ではおおむね適切になされている。

【長所と問題点】

必修の少人数のゼミや卒論・卒業研究の必修は、本学および本学部・学科の教育の大きな特徴であり、長所でもある。今後に向けては、奨学金の充実、GPA評価のより有効な活用、他の大学で行われている保護者への成績表の通知などが検討課題となっている。

現代社会学科

学科専門科目の受講人数の多くが30名以下となっており、特に卒業論文は各教員の担当学生数を12名以下に制限している。このような少人数教育が「学生の質」の書く方につながっている。一方では、少人数であるがために、厳格な成績評価を行いにくいという問題点もある。また、学生の把握、および学生の学習意欲の向上のためにGPA評価とそれによる奨学金の授与は適切であると考え。今後は、奨学金の授与だけでなく、日常の教育指導にGPA評価を拡充することが必要である。

社会福祉学科

学生の把握、および学生の学習意欲の向上のためにGPA評価とそれによる奨学金の授与は適切であると考え。今後は、奨学金の授与だけでなく、日常の教育指導にGPA評価を拡充することが必要である。

教育学科

学生の把握、および学生の学習意欲の向上のためにGPA評価とそれによる奨学金の授与は適切であると考え。今後は、奨学金の授与だけでなく、日常の教育指導にGPA評価を拡充することが必要である。

心理学科

実験や実習が多い授業の中で、学生は厳しく訓練されることにより、学生の質が確保されている。

文化学科

文化学科では、アドバイザーが同じ学生を1年次から4年次まで一貫して見守る制度になっている。そのため成績の微妙な変化にも、即座に対応することができる。

プライバシー保護の観点から現在では、学生の成績表を学科では保管できないことになっている。この措置は当然のことである。しかし教員が学生の成績を知りたいとき、その都度学務課へ出向かなければならず、以前ほどの機動力を失いつつある。別の方途を考えるべき時期にきている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

本学において成績優秀者で賞状奨学金をもらえる学生の数はきわめて限られている。その学生の数をもう少し増やす方策を採ることが、学生の学力の向上や質の向上にとって有効な方策であることが、現在認識されている。また、GPAのより有効な活用策についても検討されている。

現代社会学科

「学生の質」を確保するためには、少人数教育の維持が必要である。一方では教員の定数が増加しないという問題もあるが、少人数教育をいかに維持していくかという方策は検討中である。

学生の把握、および学生の学習意欲の向上のためにGPA評価とそれによる奨学金の授与は適切であると考え。今後もこうした方途を充実させていく考えである。

社会福祉学科

今後もこうした方途を充実させていく考えである。

教育学科

学生の把握、および学生の学習意欲の向上のためにGPA評価とそれによる奨学金の授与は適切であると考え。今後もこうした方途を充実させていく考えである。

心理学科

学生の把握をしっかり行い、少人数教育で質の高い学生を輩出していく態勢を維持していく。

文化学科

各年次の学生の質を確保するために、学生の両親に成績表を毎年、あるいは経費や事務上の煩瑣を考慮して、3年次に送付することも一つの方途である。また3年次に堰を設けて、著しく成績の悪い学生に何らかのペナルティーを課すのも一つの方途である。しかしこれらは学科単独で行うことではなく、学部全体で行うべき事柄である。

C群・学生の学習意欲を刺激する仕組みの導入状況

〔現状の説明〕

最も効果的な学習意欲を刺激する働きかけは、学生の興味や関心をひきつけるカリキュラムを用意し、授業において興味や関心、知的好奇心を刺激する授業を行うことである。教員全員がそのような授業を行うことができれば、それはまさに組織としての「仕組み」となる。その意味では教員のFDが重要であり、授業評価もそうした仕組みを作る一助となる。また、本学部では、卒論・卒業研究を各学科が必修とし、重視している。卒論・卒業研究は厳格に評価され、また発表を行っている学科もあり、また、優秀な論文は学科の紀要に掲載するなどの措置をとることによって学生のやる気を引き出している。

現代社会学科

学部教育の集大成である卒業研究への入り口となるのは、演習である。現代社会学科では、2年次に行われるゼミ選択に当たり、成績による希望調整を実施し、ジュニア段階からの意欲的な学習を促している。また、ゼミごととに学外講師の招聘、校外学習の実施などを通じ、社会の現場からの刺激を学生に与えることで、より実態的な指導を図っている。さらにゼミ単位で卒業論文発表会を行い、この場に2、3年次生を参加させ、学生のやる気を引き出している。

社会福祉学科

社会福祉学科では、学科独自の奨学金として以下のものを設けている。一つは成績優秀な学生に贈呈される松本武子奨学金で、毎年4年次1名に授与されている。その他に、意欲的に社会福祉現場実習に取り組んだ学生に贈呈される田中美奈子奨励賞がある。田中美奈子奨励賞は、実習を終了した学生(主に4年次)の中から、各分野別(福祉事務所、高齢者分野、児童分野、障害者分野等)に3～4名に授与されている。2004年度からは、精神保健福祉士の現場実習に意欲的に取り組んだ学生を対象とした牧野田恵美子奨励賞も創設された。奨学金授与は、毎年一回開催される日本女子大学社会福祉学会総会において行われている。

日本女子大学社会福祉学会は卒業生や大学院生を中心とする学会員のみならず学生にも開かれており、講演会や自由研究発表会などへの参加を通して、学生の学習意欲を刺激する役割も果たしている。

その他にも、社会福祉学科主催の学術講演会や多様なゲストを招いての拡大授業などを年に1～2回開催し、学生の興味関心に応えている。本学科では、社会福祉現場実習関連の授業を始めとしてそれぞれの授業においても社会との接点を重視している。そのために、各授業において日常的に社会福祉関連のフィールドや社会の第一線で活躍する多様なゲストを招いている。

教育学科

本学科では、卒業論文を必修とし、重視している。卒業論文は厳格に評価され、また発表会を行っている。また、優秀な卒業論文は学科の紀要(「人間研究」)に掲載するなどの措置をとることによって学生のやる気を引き出している。さらに、多くの学生が教職免許の取得を目指しているので、学科と卒業生が共催する「教育学科の会」に教育現場に精通したゲスト(現場教師や教育委員会関係者)を招いて話をしてもらい、学生の興味・関心に対応している。

心理学科

ゼミや卒論指導など教員との緊密な接触のなかで、学生のやる気を引き出している。

文化学科

学習意欲を刺激する仕組みとして、文化学科が最も力を入れているのは、「卒業研究」に関連した行事である。毎年1月下旬に、教員及び学生が全員参加する「卒業研究発表会」を開催している。その年に優れた卒論を書いた学生を、それぞれのゼミから1名選び、持ち時間20分の発表を行っている。教員がそれぞれの発表前に推薦理由を述べ、全員の発表が終了した後、講評することになっている。この行事は在学生、特に3年次の学生には大きな刺激になっており、来年の発表会に自分が立つことを思い描く。

本学科では毎年、『文化学研究』という紀要を発刊している。この紀要に、その年に書かれた最も優れた学生の論文(多くの場合は卒論)を数篇掲載している。推薦された論文を査読委員会が厳密に読み、選定するのである。選出された論文は学生の学習意欲を掻き立てると同時に、卒論や論文を書くための手近な手本ともなっている。

〔点検・評価〕

少人数ゼミや卒論・卒業研究は学生の学習意欲を刺激し、学問研究を通じて教員の影響力を高め、結果的に学

生の能力や人間性の陶冶に役立っていることは、各学科ともよく認識している。本学・本学科ともこうした教育態勢は教育的意義が大きいものであり、維持していくことが必要である。

現代社会学科

シニア段階では、専門領域にそくした幅広い知識を伝える工夫をすることで、学生の学習意欲を刺激している。学科としてまとまった取り組みを行う可能性を残している。

社会福祉学科

奨学金制度や講演会、また日常的な授業など様々な方法で学生の学習意欲を刺激する仕組みを導入している。教育学科

前述した「卒業論文」や講演会のほかに、日常的な授業やゼミでの指導など、様々な方法で学生の学習意欲を刺激する仕組みを導入している。

心理学科

学生に対する教員の働きかけは、ある程度有効に働いているといえる。

文化学科

「卒業研究」関連では、学生の学習意欲を大いに刺激しており、評価できる。しかしそれ以外の新たな取り組みが必要である。

〔長所と問題点〕

卒論・卒業研究を必修にしている大学はいまや少ないと思われるが、教員の指導にとってはかなりの負担にもなる教育活動を維持しているのは、学生の学習意欲を引き出すという点において、本学および本学部の長所といえる。

現代社会学科

学科の枠を越えて、専門領域にそくした幅広い知識を伝える工夫をすることで、学生の学習意欲を高めている。学科としてまとまった取り組みを行う可能性を残している。

社会福祉学科

様々な仕組みの導入により、学生の学習意欲を高めていると評価できる。

教育学科

様々な仕組みの導入によって学生の学習意欲を高めていると評価できるとともに、非常勤講師が担当しているいくつかの授業で学生の不満が見られる。

心理学科

臨床心理を学習する学生の中には、学習以前と学習以後のイメージや学習内容の違いから、その分野でやる気を失う者もいる。

文化学科

文化学科では、学生の学習意欲を刺激する通常の試みとして、「シラバス」に工夫を凝らしている。例えば「〇〇論」や「〇〇演習」という科目名を書くだけでなく、できる限りサブタイトルを付け加えて、学生の興味を引くようにしている。また学生に目標意識を持たせようと、「シラバス」の中に到達目標を記載している教員もいる。

イベントとしては、毎年6月に「文化学」に関連した著名な人を招いて、「文化学会」を開催している。ゲストの講演は学生に広範な刺激を与え、かなりの成果をおさめている。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

学生の学習意欲を刺激し、学生が積極的に学習に取り組むようにするには、初年次からのカリキュラムや授業のあり方に工夫が必要である。その重要なポイントは、学生の知的な関心をひきつけ、興味や関心を引き出すことができるかどうかにあるといえる。そのような観点から、各学科のカリキュラムや授業内容を検討することが必要である。

現代社会学科

学生の学習意欲を高めるためには、ゼミ単位で実施している単発の催しだけでなく、講義内容そのものが魅力あるものでなければならない。各教員が実践している工夫を学科内で勘案し、全体的な取り組みを含めた方途を検討する。

社会福祉学科

今後も、上述した仕組みの充実に努める。

教育学科

多くの学生が不満を表明している授業については、学科会議でその理由について全員の専任教員で話し合い、その結果を授業担当者に報告したり、授業者の交代を行ったりする。

心理学科

学科入学後に専攻変更のスムーズに行う適応の仕組みを考える必要がある。

文化学科

学習意欲を高め、知的な好奇心を懐かせるためには、単発の催しではなく、授業内容そのものが魅力あるものでなければならない。学生のニーズに合わせて、少しずつカリキュラムを改変し、授業にも工夫を凝らす、このような地道な努力が最も必要である。

(履修指導)

A群・学生に対する履修指導の適切性

[現状の説明]

学生に対する履修指導は、入学時の学部・学科の履修ガイダンス、年度当初に行われる2年次以上の各学科のガイダンスがある。これらには学科をあげて力を入れており、個別相談、アドバイザーによる助言、さらには、学科中央研究室に相談に乗ってくれる助手が常駐している。西生田学務課や教員もまた、必要に応じて相談に乗る体制になっている。

現代社会学科

新入生に対しては、入学後のオリエンテーション期間に卒業に必要な単位の説明を行い、また教員の専攻と教育方法の説明を行う。さらに上級生は自己の経験から新入生の個別な質問に適切に回答している。なお、資格関係科目については、新入生を対象に全学的に行っている。さらに履修に際して、学生の不明な点、個別な質問、さらに卒論指導についても、ジュニア段階では主として各学年次のアドバイザー教員が、シニアの段階では担当の指導教員がそれに当たっている。教員の他、詳細な履修指導については、中央研究室に常駐している三人の助手が学生に適切な回答と指示をしている。

社会福祉学科

新入生を含めてすべての学年に対して年度初めに履修ガイダンスを行っており、履修モデルや社会福祉士、精神保健福祉士国家資格についての履修説明がされる。

新入生に対しては、入学後のオリエンテーション期間に、学科履修に対するきめ細かな指導を行っている。担当教員と3年次生が担当し、履修についての説明・指導をしているが、上級生は、自分の経験から、学科目の履修について、新入生の質問に答えており、新入生にとって、大変有意義な機会となっている。編入生や学士入学生に対しては、これらの学生のための履修指導の時間が設けられ、学科の学科目担当教員がその指導にあたっている。

また、個別の履修相談、ガイダンスは、各学年担当の教員アドバイザー、中央研究室に常駐する助手が日常的に対応しており、特に1年次や編入生は、分からない事があると相談にきており、中央研究室は、4月はこれらの学生でいつも満員である。

その他、社会福祉士、精神保健福祉士国家資格についての履修については、実習指導の時間に、担当教員が説明をしている。

3年次の社会福祉演習Ⅰについては、2年次の後期に各教員が演習内容を説明する時間を設け、その内容について、レジュメが配布され、見学や教員への個別相談の時間も設けている。

教育学科

教育学科では、各学年の学生全員を対象にして、毎年度、前期の講義開始前にガイダンス期間を設定し、助手と、専任教員のなかの各学年アドバイザー教員2名が、履修の説明と指導を行っている。また、この期間外でも、履修にかかわる相談に応じる体制が確立されている。

3年次と4年次に同一学生が2年間にわたって連続して履修することを原則としている教育学演習Ⅰと教育学演習Ⅱの履修のためのクラス所属は、いわゆるゼミ担当の専任教員の決定でもある。このために、2年次の後期前半中に、全該当学生を対象に説明会を開催するとともに、学生の研究関心と教員の専門分野とが一致するような履修所属になるよう、各ゼミの担当教員や3年次生と相談できるオフィスアワー期間を設けている。

心理学科

新入学生に対するガイダンスは学部行事として約1週間かけて行われ、アドバイザーの教員・助手と事務職員はもとより上級生の協力も求めて、カリキュラムや卒業に関する要件のみならず学生生活一般に及んで綿密に行われる。そのほか学科の固有な計画により、主として年度初めや年度末などの適切な時期を選んで、2・3年生に対してもゼミ案内などを中心とした履修上のガイダンスを行い、さらに3年生に対しては年度末に4年次の卒業研究にむけての詳細なマニュアルの提供とガイダンスを行っている。

文化学科

文化学科は比較的新しい学問分野の学科であり、かつ学生の自主性を重んじるため、履修に関するガイダンスには力を入れている。全学年の学生を対象にして、毎年新学期にガイダンスの期間を設定し、教員3名と助手1

名が履修の説明にあたっている。また普通の履修便覧のほかに、学科独自の詳しい授業概要説明のパンフレットを新年度初めに配布し、履修について周知させている。特に新入生に対しては、ガイダンスの期間中、教員3名と助手1名のほかに、オリエンテーション委員(3年次の5~6人の学生が選出される)が先輩としての立場から履修に関わる様々な相談に応じている。さらに本学科では、新入生のために懇親会形式のガイダンスも催し、自由な雰囲気の中で担当教員に気軽に質問できるようにしている。また3年次の学生が卒業研究のテーマを決める際には、本学科は別途ガイダンスを開き、さらにゼミ担当の先生と十分な話し合いができるように時間を設定し、学生各人が満足いく適切なゼミを選択できるよう工夫している。

[点検・評価]

助手を中心とする学科研究室の指導体制は、ほとんどの学科で好評である。

現代社会学科

現代社会学科の学生に対する履修指導は適切である。ただし、事務レベルの責任で回答すべき点も多い履修指導において、担当部局との連携・分担が不明瞭な状態にある。

社会福祉学科

以上に挙げたような対応で、おおむね必要な履修指導を満たしているものと評価している。

教育学科

各学年の学生全員を対象にして、毎年度、前期の講義開始前にガイダンス期間を設定し、助手と、専任教員のなかの各学年アドバイザー教員2名が、履修の説明と指導を行い、さらに履修にかかわる相談に応じる体制は、十分に機能していると評価できる。

3年次と4年次に同一学生が2年間にわたって所属するゼミ担当の専任教員の決定のために、2年次の後期前半中に、全該当学生を対象に説明会を開催するとともに、学生の研究関心と教員の専門分野とが一致するような履修所属になるよう、各ゼミの担当教員や3・4年次生と相談できるオフィスアワー期間を設けることは、2年次学生に好意的に受け入れられている。

心理学科

適切な履修指導がなされている。

文化学科

[現状の説明]のように、文化学科の学生に対する履修指導は、かなりきめこまかいものと評価できる。

[長所と問題点]

どちらかといえば学科が中心となっている履修指導体制は、うまく運営されている。ただ事務のサポート体制や学科の助手等の負担が重いという問題はある。

社会福祉学科

以上に挙げたような対応で、おおむね必要な履修指導を満たしているものと評価している。

教育学科

学科としての指導のまとまりがある点が長所であり、特に問題となる点はない。

心理学科

履修指導は基本的に定例ガイダンスや印刷物で十分である。しかし学生の中にはさらにきめ細かい指導を必要とする場合もある。このような学生に対し個別的指導としてアドバイザー、助手がそのサポートに当たっていて、履修指導では研究室一丸となって指導をしている。しかし残された問題としては、履修では心理学の特長として履修科目の順序など科目間の調整も必要であり、これらのきめ細かい指導も必要であろう。

文化学科

学生に対する履修指導の適切性についての検討・評価は学科会議、あるいは教員間の話し合いの中で常に行っている。従って本学科は、学生全体に対する履修指導には絶えず注意を払ってきた。しかしこれからは個々の学生への指導にも力を入れる予定である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

現在の学科を中心とした履修指導体制は、学生サービスの質を維持する観点からは当面維持される必要がある。事務態勢の充実を図ることも大事であり、法人の理解が必要なところである。

心理学科

履修手引きのフォーマット、シラバスの改善等で履修生はより適切な履修が可能になった。さらにはより履修生にとって便宜的なものに改善を模索している。さらには学生の将来の進路(就職等)なども考慮した適切な履修の指導も必要となろう。

文化学科

優秀な学生は、履修指導をゼミ担当の教員に任せておけばよい。しかし単位を多く落としている学生に対しては、学科として対処しなければならない。このような学生には、来年度からゼミ担当の教員のほかにアドバイザ

一も加わり、かなり長期にわたる個別的指導を行うことになった。

B群・オフィスアワーの制度化の状況

【現状の説明】

学部としてのオフィスアワーの制度化は、まだなされていない。しかし、教育学科や文化学科のように部分的なオフィスアワーを実施している学科もあり、ほとんどの学科は、特にオフィスアワーを設けていなくても、学生が自由に教員を訪ねて話ができる体制をとっている。

現代社会学科

ほとんどの教員が、明示されたオフィスアワーないしは、明示されていないが自由に学生が訪ねてきてもよい時間を設けている。

社会福祉学科

特にオフィスアワーは制度化されていないが、教員は週3日以上大学に出講しており、講義以外の時間はいつでも学生の訪問を受け容れており、学生は頻繁に教員の研究室を訪れ、勉学・卒論・就職について相談をしている。

教育学科

2年次生を対象とする3・4年次での教育学演習の履修相談を目的として、後期の一定期間に限定したオフィスアワーを制度化している。専任教員各自が、担当の教育学演習を履修している学生を対象にオフィスアワーを設けているが、その他の学生の要望にも随時に応じていることもあって、学科の全学生を対象とするオフィスアワーを制度化するに至っていない。

心理学科

オフィスアワー制度化にはない。しかし授業で、直接、あるいはEメールなどで予約をとり可能な限り都合をつけコンタクトをとり相談・指導をしている。

文化学科

文化学科では、オフィスアワーを特に制度化していない。しかしほとんどの教員が週3日以上大学に来ているので、学生は空き時間や昼休みにしばしば研究室を訪れている。

3年次生が卒業研究の担当教員を選ぶ時期には、全教員が臨時に1ヶ月間のオフィスアワーを設定している。また卒論指導のために、ほとんどの教員が自分のゼミの学生用にオフィスアワーを設けている。

【点検・評価】

学部としては制度化していないが、制度化について検討する必要がある。

現代社会学科

インフォーマルな形で行っている。

社会福祉学科

おおむね必要な指導を満たしているものと評価している。

教育学科

2年次生に対しては満足できる状態にある。また、3年次生や4年次生に対しては、ゼミ担当の教員が随時行って一定の成果を上げている。

心理学科

上記の点から、改めてオフィスアワーの制度を取り入れなくても学生に対する指導体制は十全である。

文化学科

オフィスアワーを制度化してはいないものの、教員が積極的に学生の相談に乗り、適切な指導を行っているとは評価する。

【長所と問題点】

学科や教員が現在ばらばらにオフィスアワーを実施している状況がある。これを学部としてまとまった形で学生に示せていない点に問題がある。

現代社会学科

学科全体としては特に取り組んでいないが、ほとんどの教員が、学生が自由に訪ねてきてもよい時間を設けているので、特に問題は生じていない。

社会福祉学科

おおむね必要な指導を満たしている。

教育学科

1年次生に対するオフィスアワーは、2名の「担当アドバイザー教員」が随時行っている。したがって、1年次

生に対するケアが今後の課題である。

心理学科

オフィスアワーを制度化することで、学生への指導体制がルーティン化する恐れがある。学生の指導ではとくに3年次の演習、卒業論文指導が主であるので、年間一律とは行かない。現在のところ個別的にこの制度は任意としてはあるものの、心理学科で制度として設けるのは問題が多い。

文化学科

本学科は特定の目的のために、オフィスアワーを設けてきた。しかしそのような必要に迫られた設定とは別に、学生が気がねなく学問や生活全般の問題で教員に相談できる時間も大切である。この点を更に改善する。

【将来の改善・改革に向けた方策】

今後学部としてオフィスアワーの制度化について検討していく。

現代社会学科

学生からの苦情があった場合には、現在の体制を考え直していきたい。

社会福祉学科

特になし。

教育学科

上に述べた1年次生に対するオフィスアワーを学科会議で話題にしている。

心理学科

さまざまな長所・問題点をさらに検討し慎重に取り組む。

文化学科

オフィスアワーは学生サービスの一環と考えるべきである。教員はオフィスアワーのため研究室で待機することを、自分の勤務の一部とみなす必要がある。この問題は、学科会議において十分に審議し、出来るだけ早くオフィスアワーを実施する予定になっている。

B群・留年者に対する教育上の配慮措置の適切性

【現状の説明】

留年者には、留学や病気などを理由とする単位不足による者、卒論・卒業研究が提出できなかった者、単位の計算違いによるものなどがある。学科としては、単位不足で留年が危惧される学生には、4年生のアドバイザー教員やゼミの担当者が相談にのるなど指導に当たっている。病気や留学以外の理由で単位が不足したり、卒論が未提出だったりした学生については、ゼミの担当教員が責任を持って指導に当たるなどの教育上の配慮がなされている。保護者との連絡をとることも重視している。

現代社会学科

欠席がちになり単位を落としてしまうケースがときにみられるが、各学年のアドバイザーが個別にカウンセリングを行っている。

社会福祉学科

毎年、年度末に留年が危惧される学生に対しては、演習担当教員や各年次アドバイザーが、学生に連絡し面接相談に応じている。また、学科会議で、検討し、一人の教員のみが対応することはせず、学科全体でその解決を検討している。しかし、そのような学生は情緒的・精神的問題を抱えている者が多いため、学科の精神科医が相談に乗ったり、カウンセリングセンターと連携をとっている。

教育学科

本学科では、学生側の卒業単位の計算間違いや、病気や留学等のための休学によるもの以外、単位不足による留年は極めて少ない。それは、ふだんから、アドバイザー教員やゼミ担当教員が、学生の履修状況をや単位取得状況を把握し、適切な指導をしていることによると思料される。また、学生の出席状況等については、特に配慮や指導を要する場合に、学科会議で情報交換したり相談のうえ、適切に対処するようにしている。

精神面にかかわって留年せざるをえなかった学生の場合には、カウンセリングセンターとの連携や保護者との面談なども行い、快復をまって、できるだけ卒業に到達できるように不足単位の履修の仕方について助言するようにしている。

心理学科

当学科では留年者は少ない。

文化学科

文化学科の場合、留年者は2つに大別することができる。ひとつのグループは卒業研究が未完の学生、あるいは提出しても不可の評価であった学生である。このグループの学生(毎年2・3名)は、卒業研究(6単位)を除いて

卒業に必要な単位数は満たしているため、卒業研究を完成させるか、またはその質を高めることだけが要求される。従ってこのような学生に対しては、卒論担当の教員が頻りに連絡を取り、10月卒業できるように指導にあたっている。もうひとつのグループは成績不良で、卒業研究を書ける段階にまだ達していない学生である。こちらの学生は出席状況も芳しくないのが通例である。予防策として本学科では、新学期の時点で成績不振者、出席日数の少ない者、単位修得の進んでいない者を直接呼び出し、指導教員あるいはアドバイザーの教員が面接と相談にあつたっている。また一定期間を置いて、教員や助手が学生に連絡し、手厚いフォローを行っている。

〔点検・評価〕

留年者に対する教育上の配慮は適切に行われているといえる。

現代社会学科

インフォーマルであるが、適切に行っている。

社会福祉学科

以上に挙げたような対応で、おおむね必要な指導を満たしているものと評価している。

教育学科

病気や留学以外の事情での留年者は、年度平均で2名未満にとどまるが、その大半は一、二科目の単位不足か、卒業論文未提出者である。これらの学生については、3、4年次の必修である教育学演習(ゼミ)担当教員が責任をもって指導にあたり、定期的な面談と卒論指導を行い、早い場合には半年遅れの9月、あるいは1年遅れの翌3月には卒業している。これらの現状は、留年学生に対する教育的配慮措置が適切であったことによって結果されたものと言える。

心理学科

各留年者には学年はじめ、また履修時に当たっては直接呼出し、アドバイザーなどが直接面談し相談にのっている。その中には心的問題も抱えたものもいて、保護者との連絡を取り適切な配慮と指導を行っている。

文化学科

前者のグループに対しては、おおむね適切な指導がなされている。しかし後者のグループはなかなか対応が難しい。このグループの場合、勉学上に問題があるだけでなく、精神的な問題で悩んでいたりと、家庭に問題を抱えている学生がほとんどである。

〔長所と問題点〕

本学部・学科の教育上の配慮は、ある意味で家族的で親身である。しかし、教員の中にはそこまでやる必要がないのではないかと考えている教員もいることはいる。したがって、指導教員によっては、配慮に大きな違いが出るという問題もある。

現代社会学科

学年のアドバイザーは1年から4年まで原則として同じなので、学生の状況を把握することが比較的容易である。

社会福祉学科

おおむね必要な指導を満たしている。

教育学科

現状では学生の状況についてかなり把握できており、大きな問題はない。

心理学科

留年者はその理由は個別問題であり、一様な指導はできない。ここでは個別的問題を重視し、問題に適した配慮と指導を行っている。問題点として考慮すべきことは、留年者との日常的なコンタクトが薄れる恐れである。

文化学科

後者のグループの場合、問題が非常に多岐にわたっており、またとても個別的である。教員は留年者に対して、学修上の問題だけを論じるわけにはいかないし、またルーティン化した対応を取るわけにもいかないのである。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

学部全体としての対応は難しい面もあるが、各学科できめの細かい対応をこころがけ、努力することが適切な対応であると考えている。

現代社会学科

今後さらにそうした学生がふえてきた場合には、カウンセリングセンターと連絡して対応する仕組みをつくりたい。

心理学科

留年者にはさらに個々の事情を考慮し、きめ細かい配慮が必要である。またそのようなことが予測される学生を早めに指導し、できるだけ留年者を出さないようにすることが求められる。

文化学科

本学科は後者のグループに対して、今までにカウンセリングセンターと緊密な連絡をとり、適切な助言を得ると同時に、問題を一人の教員が抱えるのではなく、学科全体として取り組んでいく方針である。

C群・学習支援(アカデミック・ガイダンス)を恒常的に行うアドバイザー制度の導入状況

[現状の説明]

本学部では学年ごとにアドバイザー教員(学科によっては複数)を配しており、そのようなやり方を制度化している。アドバイザー教員は、教育実習や社会福祉の現場実習などで相談にのったり、支援したりする役割を果たしている。アカデミック・ガイダンスを行うことは当然視されている。

現代社会学科

1・2年次においては基礎演習で担当になった教員が恒常的なアドバイザーとなり、3・4年次にはゼミ担当教員が恒常的なアドバイザーとなる。

社会福祉学科

各年次ごとにアドバイザーを教員数名で担当しているが、学生からの相談がある場合以外は、アドバイザーが学習支援を行ってはいない。むしろ、演習担当教員が必要に応じて学習支援を行っている。

社会福祉現場実習や精神保健援助実習の事前学習においては、各学生に必要な学習支援が明確になるので、担当教員が支援・相談に応じてしている。また、実習担当助手に学生が相談することも多く、実習については、実習助手が学習支援を行っていることが多い。

また、聴覚障害者に対する情報保障制度の一環として、学科教員が該当学生の指導・相談に応じており、助手も必要に応じて教員と一緒に対応している。

教育学科

各学年に教員2名、専任助手1名(2学年ずつ担当)によるアドバイザーは、常時、学生の相談に応じており、適切な支援を行っている。さらにアドバイザーの枠を越えて、各教員が学生一人一人の相談に常に対応している。特に、1年次においては基礎演習で担当になった教員が補助アドバイザーとなり、3・4年次にはゼミ担当教員が補助アドバイザーとなっている。

心理学科

大学院生のTAによる、といった恒常的なものとしてのアドバイザー制度はない。しかし各学年に学科教員2名、助手1名(2学年ずつ担当)によるアドバイザーは、常時、学生の相談に応じており、適切な支援を行っている。さらにアドバイザーの枠を越えて、各教員が学生一人一人の相談に常に対応している点が本学科の特徴と言える。また3年次、4年次になると、演習授業単位では上級生が下級生の相談にのり、個別的な学習支援を提供している。

文化学科

1年次から3名の教員と助手1名がアドバイザーとなって学生の相談に応じている。また2年次の学生には、ゼミ(「文化学演習Ⅰ」)担当教員が専門分野(言語・文学分野・哲学分野・芸術分野)の選択に関して適切な助言を行っている。さらに3～4年次においては、ゼミ(「文化学演習Ⅱ」)担当教員が学習指導(卒業研究など)だけではなく、就職、進学・留学などの進路指導の相談に応じている。

[点検・評価]

本学部のアドバイザー制度は、各学科の対応を見る限り、ほぼ円滑に機能しているといえる。

現代社会学科

日常の学習支援はインフォーマルに、すなわち学科会議以外の雑談の時間に行っており、満足すべき成果を挙げている。

社会福祉学科

以上に挙げたような対応で、おおむね必要な指導を満たしているものと評価している。

教育学科

上記のような対応で、おおむね必要な指導を満たしているものと評価している。

心理学科

一般論としては学習支援は望ましいものであろうが、どの段階の支援か(高校学力か専門課程か)により、その設置に当たっては検討しなければならない。目下の状況では、専門課程の支援が必要かもしれないが、それは授業担当者の指導と配慮で十分であろう。

文化学科

個々の教員で処理できないような問題があれば、教員間あるいは学科会議等で学生指導について話し合う機会

を持つようにしており、現在の体制で概ね必要な指導がなされている。

[長所と問題点]

本学部のアドバイザー制度は確立されており、学科が一丸となって指導に当たっている点が長所である。

現代社会学科

1・2年次においては4人のアドバイザーの援助を受け、さらに2年間にわたりゼミ担当教員のアドバイスをうけているため、多様でかつ深いアドバイスができています。

社会福祉学科

おおむね必要な指導を満たしている。

教育学科

学科教員全員で対応する体制をとっていることが長所であるが、2年次生に対する対応が教員2名と専任助手1名になっているのが問題点である。

文化学科

現在の学習支援体制で、さらに補強すべき年次があるとすれば、1年次の学生に対してである。恒常的なアドバイザー制度もよく機能し、科目登録の際の指導も十分なされている。しかし学生が学習あるいは生活においてちょっとした問題を抱えたとき(例えばアドバイザーの教員のところへわざわざ出向くほどのことではないが、誰かに相談したいと思ったとき)気楽に相談できる場が必要である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

現状でかなり適切な指導体制がとられており、特に改善・改革すべき点は見当たらない。

教育学科

2年次生への対応を強化できるように、学科会議で議論している。

心理学科

当該学科としては学習支援が必要な学生が生じたならば教員間の連絡を密に取り、支援を行う。

文化学科

文化学科では2005(平成17)年度に大幅なカリキュラム改革を行う。その改革のうちの一つに、1年次の「基礎演習」の充実がある。この演習は単に「文化学」の基本を教えるだけでなく、1年次の学生が気楽に相談できる場にするつもりである。初年度は「基礎演習」を13クラス設け、その2・3年後には全教員が担当する予定である。

C群・科目等履修生、聴講生等に対する教育指導上の配慮の適切性

[現状の説明]

本学部・学科には、科目等履修生、聴講生は少ない。そのため、そうした学生がいる学科では、学科や教員は直接コンタクトをとることができ、問い合わせや相談など配慮が必要な場合は、丁寧に対応している。

[点検・評価]

教育指導上の配慮は十分なされている。

[長所と問題点]

特に問題となるような点はない。

[将来の改善・改革に向けた方策]

特に改善・改革の必要は認められない。

(教育改善への組織的な取り組み)

A群・学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための措置とその有効性

[現状の説明]

学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための措置は、それぞれの学科で講じられている。その主な取り組みを挙げれば、授業内容を十分検討した上でのシラバスの作成、学生のニーズや学習到達度を踏まえた柔軟な教育プログラムの提供、少人数制、複数教員担当制、所属ゼミ希望制、講義内容にかかわる詳細な資料の作成と配布などが挙げられる。

現代社会学科

現代社会の諸問題に関心を持つ学生が集まっているので、その関心を具体化させるために、基礎演習を一年と二年に必修としておき、ゼミ決定の前の学部前半において様々な社会科学分野の教員の話全体講義と個別ゼミ形式の両方で聴き、自分の関心と照らし合わせる機会をシステムティックに用意している。学部後半はそれぞれ卒業論文指導を受ける個別ゼミに配属されるが、その選択はできるだけ学生本人の希望を尊重するように慎重に

行っている。多様な分野の教員を学科が擁するのは特長であるが、ややもすると学生には総花的なカリキュラムに見えやすく、自主性の弱い学生には筋の通った勉強をしにくいというデメリットも出やすい。その点を改善するために、現在学科の中に緩やかなコースを設けることが提案され検討を進めている。

社会福祉学科

教育内容の改善を図る上でこれまで社会福祉学科は様々な取り組みを実施してきた。主なものは、授業内容を十分に検討した上での授業概要の作成。授業目標の明示と達成方法の吟味。学生個別のニーズや理解度、到達度などを踏まえた柔軟な教育プログラムの提供といった取り組みである。

教育学科

教員の教育指導方法の改善促進のために特別の措置は講じていないが、学生の学修の活性化のため、教育学科の中核科目である演習等の全てを少人数にしている。

まず、1年次の教育学基礎演習と教育学研究法(英語講読)では、それぞれを同時限に4クラス開設し、専任教員が2人ずつのチームを組み、各クラスの前期と後期を担当し合う方式を採っている。通年科目としての一体性と整合性を確保するために、目的についての共通理解を図ることはもちろんのこと、教材、方法、評価について担当教員相互が事前に情報交換をし調整を行っている。少人数の同一科目を複数の教員が担当する方式は、教育学専攻学生が、初学時に、専攻学科の教員に親近感をもち、さらに教育学の領域の広がりや研究方法の多様性を認識するうえで有効である。

3年次と4年次の教育学演習も、学生の希望を考慮しつつも少人数クラスを編制しており、14名の専任教員それぞれが1クラスを担当し、原則として同一学生を対象に2年間にわたって継続的に指導する方式を採っている。この担当教員の決定、すなわち所属ゼミの決定は2年次の後半に行う。その際、2年次生全員を対象とする説明会の開催、各教員の演習内容を概説した資料の配布、見学のための期間の設定、相談のためのオフィスアワーの設置などを行うことによって、学生の希望と研究関心を考慮した所属ゼミの決定を行っている。

心理学科

心理学科では学生の勉学意欲を高めるために、多様な学修が可能な教育課程を準備している。しかし、この多様な教育課程が現状では、一部現状に合わなくなった面も含まれ、有機的な統合にはほころびも見られるようになっている。

文化学科

文化学科では学生自身の学習意欲を重視し、興味を掻き立てることによってそれを適切に指導するよう、心がけてきた。しかし、近年受身の学生が増加する傾向にあるので、自学の能力が落ちている。そのため2004(平成16)年度は1年次という早い時期からの演習(基礎演習)をもうけ、こまめに指導するほか、従来16単位あった文化論講義の必修を選択必修6単位にすることによって、学生があまり広範囲にわたって学習せずに、自分が関心を持つ領域を中心に学ぶことができるようにした。また先を見据えた語学の学習を奨励している。

【点検・評価】

上記のような措置は、学生の学修に有効に働いている。

現代社会学科

ゼミ選択の方法には依然改善の余地があるので、学生の希望が満たされる度合いを高めるためにさらに改善を試みつもりである。ゼミ生の改善要望の意見を指導教員が吸い上げ、その都度学科会議で改善検討を試みるようにしている。

社会福祉学科

指導方法について、工夫改善が実施されているものの、その成果としてどれくらい指導方法の改善がみられたか、成果を分析検証する等の試みまでは実施されていない。

教育学科

上記の少人数制、複数教員担当制、所属ゼミ希望制などの措置は、学生の学修の活性化に有効である。他方、教員の教育指導の改善を促進するため、特別の研修会などを制度化するまでに至っていないが、上述の学生の学修活性化策に必然的に伴う、教員相互の情報交換や調整作業等が、教員の自発的な教育指導改善を促進していると言える。また、年度末に開催している専任教員と兼任・非常勤講師との連絡調整会は、学生の履修態度や指導方法の改善を促進する副次効果をもたらしている。

心理学科

多様な教育課程を有機的に統合するために、教育課程の点検が必要である。

文化学科

その改革の成果はまだあがっていないが、学生には好意的に受け取られているようである。

【長所と問題点】

教育学科のように教育指導に熱意を持った教員がいて、その取り組み姿勢が他の教員の自発的な教育指導改善

に結びついているといった長所を挙げている学科もあるが、学部全体としては、改善を促進する措置を意図的にとり、その成果を分析検証するというような段階にはない。

現代社会学科

現在のカリキュラムシステムは、依然として自主的に勉学に励む学生を前提として組まれているので、それで十分に成長する学生は少なくないが、近年はそれほどの自主性を持ってない学生がおり、そのような受身の学習態度を改善する方法は十分には整えられていず、個別の教員の裁量に任されているのが現状である。

社会福祉学科

教育内容のさらなる向上に関して、主に学科会議という場を利用し、最低限の共通認識をもつよう努力がなされている。しかしながら、学科会議で扱う議題は質量ともに増える傾向にあり、教育内容を取り巻く課題一つ一つまで十分な時間を確保し、議論するのは極めて困難な状況にある。

これはすなわち教育内容改善への取り組みは組織的な取り組みというよりも、科目を担当する教員個々の創意工夫と不断の努力によって実施されるとの状況を物語る者と言える。教員個別の取り組みを集約、収斂し、組織的な教育内容改善への取り組みを促す組織体制の整備が急務である。

教育学科

教育学科の専任教員は、教育学を専門としていることもあって、教育指導については極めて入念な準備と熱意ある実践を行っている。学生向けの「講義概要」掲載の授業シラバスのほかに、より詳細な授業計画を作成して講義開始時に配布したり、講義内容にかかわる資料の作成・準備に多大な時間を充当している教員が少なくない。教育学科の場合には、かかる同僚教員の教育指導への取り組み姿勢が、他の教員の自発的な教育指導改善を促進しているところに長所がある。

心理学科

多様な教育課程は長所であるが、それをどう生かすのかは学生の自主性に任されている。それがうまく機能している面もあるが、反面無目標で勉学の方向性を見つけれなくて効率の悪い勉学を続けている学生も見られる。

文化学科

1年次からの基礎演習の導入によって、学生は早い時期から教員と個人的に接することが出来るようになり、自分の関心を早期に見出すことができる。反面、無目的で入学してきた学生のなかには、意味の分からぬままに演習に参加したり、学んでいる語学とは無関係な国の文化を研究対象に選んでしまうような者もいる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

今後、教員が教育指導方法について改善するために、知識を共有しようとする動きがあり、その実現が将来の改善措置につながる。

現代社会学科

上記の問題点を克服するための基本案がコース設置による学習メニューの提示であると考えているので、なるべく早急にその改革を進めたい。学生が現代社会学科での勉強出来るコースメニューを知ることによって何を勉強しているのかを把握し安くなり、それはまた個別ゼミを選択するときの考えもしっかり持てるような指導を可能にする。

社会福祉学科

教育内容のさらなる向上に関する取り組みとしては、各教員が創意工夫しながら築き上げた教育改善に関する実践を検証し、よき取り組みを共有していくとの姿勢が必要である。言い換えれば、教員個々に保有する「暗黙知」(tacit knowledge)を整理し、組織としてそれをシェアする「知識の共有化」を目指す取り組みが不可欠である。

心理学科

多様性を生かすととともに、基本となる道筋(進路や就職先)を学生に提示し、それに向けた段階的な教育システムを構築することも必要になる。

文化学科

2005(平成17)年度より実施するコース制の採用によって、学生の関心を早い時期に目覚めさせ、より高度な内容の学問に興味を持つように向かわせたい。

A群・シラバスの作成と活用状況

【現状の説明】

シラバスは、学部全体としてフォーマットを決め、それに基づいて分厚いシラバスが作成されているが、その内容については、教員の自主性にまかされている面もあるので、実際には記述内容が統一されていないところがある。学生も教員もできるだけ詳細なシラバスの作成は当然のことと受け止め活用している。

現代社会学科

シラバス作成は、基本的に各教員の責任で行われているので、記述の仕方には多少ばらつきがあることは否めない。しかし、いずれにせよ学生が授業をイメージするには十分な内容にはなっており、授業履修に活用されている。シラバスは、履修決定期間中の初回授業時に用いられ、授業の流れ、方向性を理解する資料に用いられている。

社会福祉学科

授業概要(シラバス)に関しては、共通の項目およびフォーマットに基づいて記されているが、実際にどこまで踏み込んで授業内容を示すかは、授業の特性や目的などを鑑みながら、各担当教員が自由に記す方式となっている。

授業目標はシラバスに記されているものの、その具体的達成方法の記述については各担当教員独自の判断に任されている。達成度を測る方法も個々の教員の創意工夫に任されており、共通の手段がまだ確立されていない。学生のニーズや理解度に応じた柔軟な教育プログラムの提供も、各担当教員が独自の判断で実施している状況であり、組織化された取り組みとはなっていない。

教育学科

「講義概要」に掲載している教育学科のシラバスは、学生が履修計画や履修選択を行うためには適切である。履修登録後の講義開始時に、シラバスより詳細な授業計画を学生に配布し、学生の学習の円滑化に役立っている教員が少なくない。

心理学科

シラバスは公開され、学生はそれをもとに授業を選択できるようになっている。しかし、シラバスの書き方は教員に任されていて、相互に点検することはまだなされていない。

文化学科

文化学科の教員はシラバスの趣旨を十分に理解しており、学生が履修計画を立てる際の手助けとなるように、かなり詳しい授業計画を提出している。

〔点検・評価〕

学生にはある程度活用されていることは確かであるが、現在のような分厚いシラバスが適切であるかどうか、疑問を抱いている教員もいる。シラバスとは別に、より詳しい授業内容の資料を配布している教員も少なくない。

現代社会学科

シラバスには年間の授業内容が比較的丁寧に記されていて、現時点でも機能しているが、さらに不十分な記述が無いわけではないので改善の余地はある。

社会福祉学科

授業概要(シラバス)の記述内容に関する共通認識はきわめて緩やかであり、組織的に統一された内容になっていない。授業目標および到達目標も講義概要に記されているところであるが、達成度を測る方法については、教員個々の判断に任されている状況である。学生のニーズや理解度を踏まえた柔軟な教育プログラムに関しては、組織的な取り組みとはなっていないが、各教員が独自に取り組んでいる状況がみうけられる。

教育学科

本学科の教員も学生もシラバスを当然のものとして受け入れている。そして、学生も授業科目を登録する際にシラバスを有力な情報として活用している。さらに、教員もシラバスが公開されるようになって、これまで以上に授業計画をしっかりと考えるようになった。

心理学科

シラバスの内容は各教員に任されていて、相互に検討しあう状況にはない。

文化学科

教員も学生もシラバスを当然のものとして受け入れている。本学科の学生も授業科目を登録する際、シラバスを上手に活用している。

〔長所と問題点〕

長所は特になし。問題点としては、シラバスの内容の統一をどのように図っていくか、また、より簡便に授業内容を学生に知らせる方法はないかなどの問題がある。

現代社会学科

現在のシラバスでも基本的な用途は達成しているが、教員による記述のばらつきは個性的であるというメリットを有するが、ある程度フォーマットにしたがった統一した記述がなされるとより学生が利用しやすくなると思われる。

社会福祉学科

上記にある通り、授業概要の記述内容に関する共通認識を図り、組織的に統一された内容とする必要がある。また、授業目標および到達目標も講義概要に記されているところであるが、達成度を測る方法についても、共通

の手法を開発する必要がある。

教育学科

シラバスを作成し、公開することは定着したので、今後はシラバスの内容、実際の授業との適合性などを評価する必要がある。

心理学科

シラバスを示すことは定着したので、今後はシラバスの内容評価、実際の授業との適合性などの検討作業を進める必要がある。

文化学科

表記方法が教員によってまちまちであり、学生にとってはわかりにくい点があるかもしれない。表記の仕方に一層の工夫が必要である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

学部として他大学でのシラバス作成の状況やその活用方法について情報を収集し、その改善方策を検討しようとしている。

現代社会学科

現在、シラバスのフォーマットは、エクセルを用いたかなり限られたスペースに収める方式になっているが、これは学生に十分な授業内容を伝えようとするときの制約になるので現在のスペースを若干増加できるように出来ると具合がよい。その点は全学に関わることなので学科内で検討中である。シラバスの毎年の入力方法は改善されつつあるが、web上で登録できるようにするのが現在の他大学のやり方として一般化しつつあるなので本大学でも採用して行くべきである。

社会福祉学科

授業概要の見直し、授業目標および達成方法の検討、学生のニーズに応じたきめ細かく柔軟な教育プログラムの展開といった事柄に関しては、各教員が実施する教育実践データを集約し、「暗黙知」を「形式知」(explicit knowledge)とする試み、すなわち、組織で共有できる体系化された知識としていく取り組みが求められる。

教育学科

シラバスの内容を教員が相互に検討し、内容の改善を図る必要がある。その際、学生の意見を取り入れたり、他学科や他大学のシラバスを参考にする必要がある。

心理学科

シラバスの内容を教員が相互に検討し、内容の改善と適切性の評価、重複する部分の改善、学科全体の教育課程の整合性の検討などをする必要がある。

文化学科

シラバスが単なる授業案内では十分な役割を果たしていない。授業が実際にシラバスどおりになされたかどうか、チェックする必要がある。今後シラバスを、授業の質を保証する段階にまで高めていくことが肝要となる。

A群・学生による授業評価の活用状況

【現状の説明】

学生の授業評価の結果は、学務部で授業ごとに集計され、その集計データが授業担当の教員にフィードバックされ、授業の改善に役立ててもらっている。また、全学の集計データを、質問項目別、キャンパス別、分野別、クラスの人数別などにより分析を加え、その結果をまとめて報告書を作成している。

【点検・評価】

授業評価の結果の分析によれば、クラスの人数と学生の満足度には相関があることがわかっている。その意味で教員個人の授業の改善に役立てるだけでなく、クラス編成のあり方を検討する資料ともなっている。しかしながら現在の学生による授業評価は、授業科目についてのみ実施されており、演習科目では実施されていないという偏りがある。

【長所と問題点】

長所は特にないが、授業評価の結果を教員がどのように活用するかは教員にゆだねられており、学生からは、その点の問題点の指摘がある。また、もっと詳しい分析結果がほしいという要望と現在は自由記述欄がないが、それを付け加えるべきだとの意見も出ている。さらに、もっとも重要な課題は、何のための評価か、である。評価が実施されている科目群に関して、評価の結果、どのような取り組みが実施され、どう改善されたか、といった学生に対するフィードバックがなされていない現状にある。現状は、授業評価の実施というレベルで終わっており、それが授業内容の向上に直接結びついているという明確な証左が得られているとはいえない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

学生の授業評価は全学的に始めてまだ日が浅いので、データをある程度蓄積したところで、大学評議会で、再度やり方や活用方法について検討することになる。すなわち、授業評価の目的や実施体制、実施項目、そして、実施後の改善行動への着手と学生へのフィードバックという一連の活動を体系化し、真の意味で、授業改善につながる評価システムへの改善が急務である。また、学生による授業評価が授業改善に役立つためには、資料を正しく理解し、それを詳しく分析・評価する機関、もしくは作業委員会を学内に設ける必要がある。

B群・FD活動に対する組織的取り組み状況の適切性

[現状の説明]

FD、すなわち、教授陣の教育能力の向上あるいは教育指導能力の開発に関する組織的な取り組みは、学科会議の中で実施されることが期待されている。実際に、学科会議の中で、科目別担当者の妥当性、実習、卒業研究、ゼミ運営等、組織的な取り組み、確認、共通認識を必要とする事柄について随時検討されている。非常勤講師が担当する教育科目に関しても、毎年一回打ち合わせ会議を開催し、教育内容の確認、教育指導方法の改善に努めている学科もある。しかしながら、全体的にはFDの組織的な取り組みはまだ不十分であるが、これまでに、学生による授業評価、学園全体で実施されている「学園一貫教育研究集会」は組織的な取り組みの一例である。

[点検・評価]

FD活動については、学科会議を主な場として一部実施されているものの、時間的な制約のために十分な議論がなされておらず、真の意味で組織的な取り組みが実施されているという状況にはなっていない。積極的な取り組みが必要であるという認識を大学評議会や教授会あるいは学科でまず教員が共有するところから始めなければならない。

[長所と問題点]

FD活動は組織的な取り組みとしては不十分な状態であり、FDについての教員の関心がまだ低い点が問題である。その必要性について啓発する必要がある。

[将来の改善・改革に向けた方策]

FD活動の意義や大切さを説き、全学教員のFDに対する意識を高める工夫をするとともに、各学科において学科会議等を活用して、FDのための具体策等を検討する機会を持つことも必要である。

C群・学生満足度調査の導入状況

[現状の説明]

学生の満足度調査は、最近では2000(平成12)年6月に「授業に関するアンケート」調査を実施している。2001(平成13)年度には、「人間社会学部の明日を創る会」が「学部教育満足度調査」を実施しており、同様な満足度調査を一定年度ごとに実施し、学生の満足度調査を毎年あるいは定期的に実施し、その結果をカリキュラムや教育研究環境の改善に反映させるような仕組みをとっていくことの必要性が学部として認識されている。

[点検・評価]

2001(平成13)年度の「学部教育満足度調査」では、在校生を対象に、授業やカリキュラムだけではなく、大学の雰囲気、施設設備、教員との交流、職員の態度、資格取得、就職指導、友人関係、サークル、それに全体の満足度も調査した。そしてその分析結果を冊子にまとめて学生にも開示し、その年度の10月に行われた学園祭(日女祭)において、日女祭実行委員会・学生自治会・教授会共催で「異論・反論・ディスカッションPart2ーア・メニティ・コミュニティ・ユニバーシティー」と題して、学生、卒業生、教員参加のもとに、シンポジウムを行った。このシンポジウムは、参加者は予想よりも少なかったとはいえ、非常に有意義であった。

[長所と問題点]

調査の導入に当たっては、調査を実施する体制が不可欠であり、それに関わる教員や事務職員および費用の確保が必要である。今後それらをどのように確保するかが問題である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

学生満足度を知ることは、学部教育の評価にとって重要なものである。恒常的な調査の導入は、今後各学部共通の課題として、人的面、費用面で法人として配慮すべき課題でもある。

C群・卒業生に対し、在学時の教育内容・方法を評価させる仕組みの導入状況

[現状の説明]

2001(平成13)年度に本学部の1998(平成10)年度の卒業生を対象に「学部教育満足度調査」を実施した。その

調査内容には、授業やカリキュラムだけではなく、大学の雰囲気、施設設備、教員との交流、職員の態度、資格取得、就職指導、友人関係、サークル、それに全体の満足度などの項目が含まれている。今後も、卒業生を対象に、卒業時などに在学時の教育内容や方法等について評価する調査を行う必要性が認識されている。

現代社会学科

学科機関誌『こんてんぼらりい〜』の発行を通じ、卒業生への協力を求め、誌面にその声を乗せる工夫をしている。また、各教員が卒業論文報告会の出席を卒業生に促し、ゼミ運営などに反映している。

社会福祉学科

卒業生に対する在学時の教育内容・方法を評価させる仕組みについては、その必要性や意義などについて、組織的に議論されてはいる。また、評価も実施されてはいる。

教育学科

制度的には設けていない。しかし、教育学科の卒業生、在学学生、教員によって組織されている「教育学科の会」は、毎年度会報を発行しており、そのなかに掲載される卒業生の回想部分に学科教育に対する評価とみるべきものがある。また、教育学科の授業科目「教育調査実習演習」は、学生の質問紙調査の実習をかねて、在学学生や卒業生の授業満足度を含む満足度調査を行ってきている。

心理学科

現段階では取り組んでいない。しかし、心理学科の卒業生、在学学生、教員によって組織されている「心理学科の会」は、卒業生からの評価を得る仕組みとして機能している。

文化学科

文化学科はこのような評価方法をまだ制度としては導入していない。しかし文化学科のHPに卒業生からのメッセージを寄せてもらっているし、「Bunkaland」(文化学科の在学学生、卒業生、教員で構成されている日本女子大学文化学会の会報)に卒業生の声を随時掲載している。また特に注目すべき意見があれば、学科内で検討している。

【点検・評価】

仕組みとしてはまだ確立されたものになっているとはいえない面もあるが、その有益性については学部で認識されているので、制度的仕組みとして定着する可能性もある。

現代社会学科

教員個々で、卒業生からの視点・意見を集める努力をしているが、学科として取り組む必要もある。

社会福祉学科

まだ、議論がなされていない状況にあるので、学科内での議論が喫緊の課題である。

教育学科

上記の卒業生の回想文や満足度調査からある程度の情報を得ることができる。しかし、これらだけでは不十分である。

心理学科

「心理学科の会」は、卒業生からの評価を得る仕組みとして機能しているが、不十分な状況である。

文化学科

該当する施策が存在しないので、評価できない。

【長所と問題点】

学部の中には、調査の専門家も少なくないので、調査実施についての組織的な対応は、比較的容易な点が長所である。

現代社会学科

教員個々で、卒業生からの視点・意見を集める努力がしているが、学科として取り組む必要もある。

社会福祉学科

まだ、議論がなされていない状況にあるので、学科内での議論が喫緊の課題である。

教育学科

教育学科の卒業生、在学学生、教員によって組織されている「教育学科の会」が、卒業生からの評価を得る仕組みとして機能している。

心理学科

心理学科の卒業生、在学学生、教員によって組織されている「心理学科の会」が、卒業生からの評価を得る仕組みとして機能している。

【将来の改善・改革に向けた方策】

今後、卒業時にアンケート調査を実施するとか、各学科の卒業生の会を通じたアンケートの実施、学園祭の時の学科のカミングデイなどでの意見聴取やアンケートなどが考えられる。

社会福祉学科

社会福祉学科は社会福祉専門職養成課程であるにもかかわらず、多くの学生が一般企業に就職するという現状がある。これは、福祉業界の労働環境が一般企業と比較すると過酷な状況にあること、あるいは、決して有利とは言えない状況にあること、さらには、社会福祉士(国家資格)の取得が福祉職場の中で必ずしも就職、待遇、昇進などの面で有利な材料になるとは限らないなど、数々の要因が影響しているものと考えられる。

このような状況であるからこそ、卒業生へのアンケート等により、何が彼らを一般企業への就職へと走らせるのか、企業就職を果たした卒業生の視点から見るとどのような授業内容が必要だと思われたかなど、率直な意見を拾い上げ、今後の教育内容の改善に反映させること(たとえば、資格取得を目的としないコースの設置など)は重要な課題であろう。

教育学科

「教育学科の会」と連携して、大学祭の期間にホームカミングデイを企画し、積極的に卒業生の生の声を収集しようと考えている。

心理学科

「心理学科の会」と連携して、大学祭の期間にホームカミングデイを企画し、積極的に卒業生の生の声を収集しようと考えている。

文化学科

卒業生の声を謙虚に聞き、それを授業の中で生かしていくことは、授業の質を高める上で有効な方策の一つである。どのような方法が可能か、学科会議において検討する必要がある。

(授業形態と授業方法の関係)

B群・授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

[現状の説明]

学部全体としては、クラスの規模や授業内容などに応じて、講義形式、少人数の演習形式、発表・ディスカッションやディベート形式の授業、実験、実習など多様な授業形態と授業方法がとられている。また、大人数のクラスはできるだけ少なくする努力をしているが、本学部においては規模がそれほど大きくないため、大人数教育を行なうケースは比較的少ない。また、1年次からゼミを設けるなど、小クラスでの授業が多く、教員も卒論指導など個別指導に力を入れている教員が多い。しかし現実には、履修希望者が多く大人数教育が避けられない場合もある。このようなケースについては、TAを配置することも行われている。

現代社会学科

複数の専門分野と対象領域をそろえることで、現代社会の諸側面やそれらに対する多角的アプローチへと学生の向学心を喚起する。そして、そのことで彼女らのなかから生まれる多様な問題関心の形態に積極的に応える。これが当学科における最大の教育目標である。とはいえ、社会諸科学の総合学科として各人の選択の自由度を最大限尊重しつつも、なおかつ、各人がどのような領域に取り組むのであれ、全学生が共通して一定の習熟度を達成することもまた、同時に確保する必要がある。

上記の兼ね合いを考慮して、選択必修、必修、選択として指定された授業科目群のなかから、必要数を満たすように学生が各自選択するという方式をとっている。またその具体的な運用形態も、講義・演習・社会調査演習(選択)といったものを組み合わせることで、必要な方法論や学を实践するうえで必須の知識の伝達・習得という側面と、ディスカッションや学生間の共同研究を通じて、各人の資質や関心に対応したよりきめ細かい指導を行う少人数教育の側面との有機的連結を行っている。とりわけ少人数ゼミには力を入れている。3年次以降の演習ゼミに関してはいうまでもないが、より早期から、現代社会のさまざまな問題群やそれに対する多様なアプローチの存在を紹介し、主体的で積極的な学習・研究態度を涵養することで、3、4年次のゼミにおける専門研究へと円滑につなげていくことを重視し、1、2年次のうちから少人数ゼミ形式を導入していることが特色である。

社会福祉学科

授業の形態は多様である。すなわち、伝統的な講義形式の授業の他、少人数による発表・ディスカッション・ディベート等の参加型授業、ビデオ・スライド・OHP/OHC等を使用した授業、(外国人を含む)ゲスト・スピーカー/リソース・パーソンを招いた授業、現場実習、実地調査、卒業研究などがある。

また、ゼミ形式の授業では、2002(平成14)年度の「基礎演習」(1、2年生)は1クラス約20名、同年度の「社会福祉演習」(3、4年生。前年度海外留学、次年度退職等特別の事情のある教員の演習を除く)は1クラス平均8.5名(最小1名、最多19名)であった。なお、実習および卒業研究は個別指導である。

教育学科

学科の中核科目である教育学基礎演習と教育学演習は、少人数制によって、教育指導が適切に行われるようにしており、個別指導の徹底と合わせて妥当な形態と方法と言える。このことは、卒業論文の水準の高さによって

も例証されている。

実験演習や調査実習などの授業では、大学院生をTAに採用し、きめ細かな個別指導ができる体制を確立している。さらに、受講生が百名を越えるような講義でも、TAをつけて授業の有効性を高めるようにしている。

心理学科

講義と演習・実習とが組み合わされている。多人数の演習・実習についてはTAが配置され、実質的に少人数制の形式を可能にしている。また、参加型の授業を増やしている。

文化学科

選択の講義科目の中には受講生が100人を越えるものも若干あるが、平均して30～40人である。演習科目はさらに少人数で行っている。本学科の核心をなす基礎演習や文化学演習IおよびIIは、最多の場合でも35名までに制限し、平均学生の学力、個性に応じた指導が可能である。小人数のクラス構成により、教員と学生の関係を密にできるようにしている。

卒業研究は4年間の学習を集大成するものである。これに関しては、3年次の6月に説明会を開き、卒研ゼミの選択をさせている。文化学科の学生は卒業研究によって各人の文化論を形成、確立しなければならない。卒業研究は12月に提出され、主査、副査の厳しい審査を経て、1月に口述試験を行い合否の判定が行われる。2月には卒業研究発表会を開催し、各ゼミの学生がどのようなテーマを選び、どのようなアプローチで研究したか、全学年の学生が聞ける機会を設けている。さらに、優秀な論文は「文化学会」刊行の研究誌『文化学研究』に掲載し、学生の研究の奨励を行っている。

〔点検・評価〕

授業のクラス人数はほぼ適切名範囲に納まり適切であり、比較的少人数制のクラスが多く、教育指導が効果的に行われているといえる。3・4年次には学生の全員がゼミに参加し、4年次には卒論や卒業研究に携わる研究指導体制が作られている。このような状況を可能にしている背景にあるのが、学生に対する専任教員の比率の高さである。TAを置いている授業もかなりある。

現代社会学科

上で述べたとおり、授業形態や運営形式は、目的に応じて多様である。クラス規模に関しては、いくつかの講義科目において200人を越えるクラスがあるものの、概ね50～100人の規模に収まり、大規模大学に比較すれば、かなりゆとりのある運営形態であるといえる。演習に関しては、1、2年次の基礎演習は自動的に割り振ることによって各クラス20人強に平均させている。同じく1、2年次必修である外国語演習は事前に選択させるが、毎年各クラス25～50人前後の規模で運営している。3、4年次の演習に関しては、学生の志望順位をあらかじめ提出させたうえで配分している。ただし、一学年ごとの上限を定め、現時点では原則として一学年12人を越えることのないように調整を図っている。

社会福祉学科

上記の通り、授業の形態については、各クラスの特性に応じた多様な形態を採用している。また、クラスの規模については、社会福祉学科担当の授業の1クラス平均履修学生数は、一般の講義では100名前後あるいはそれ以下のクラスが大半を占める。200人を越えるクラスもあるものの、大規模大学に比べれば全体的にクラスサイズはさほど大きくない。これらの点については、下記のように、なお改善の余地はあるが適切である。

教育学科

3・4年次に連続して履修する教育学演習では、学生の希望を最大限に考慮しながらも、各ゼミの上限人数を設定して少人数制が確保できるようにしている。その結果、各ゼミとも、教育指導が適切に行われるとともに、個別指導が徹底されている。妥当な形態であると評価できる。

心理学科

実験演習については学科でレポート提出状況を把握して指導に役立てている。

文化学科

授業形態と授業方法は適切に行われていると評価できる。

〔長所と問題点〕

少人数制が維持されているのは長所であり、すべての学科がゼミや卒論・卒業研究を必修にしてきめの細かい指導体制を組めているのも大きな長所で、教育指導上大きな意義がある。問題点としては、小クラスが多いこともあり、そうした授業形態に比較して、適当な大きさの教室が不足しているという問題がある。

現代社会学科

授業形態は多様であり、大多数の講義も参加人数に比較的ゆとりがある。これらは長所であるといえる。ただし、カリキュラムの関係上、1年次から取ることのできる一部講義に人数が集中する傾向がある点は改善の余地がある。また、3年次以降のゼミに関しては、各ゼミごとにかんがいのばらつきが見られる。学生の側の選択を重んじる以上ある程度やむをえないこととはいえ、なるべく均等化されるような努力と方策の模索とが必要である。

講義は現代社会論、比較社会論等の大きな軸を設け、その周辺にカリキュラム上必要ないくつかの科目を配している。これらは概ね順調に運営されているといえるが、非常勤講師に委託している科目に関しては、ときに多少のテーマ的な重なりが生じることがある。これに関しても何らかの工夫を行っていきたい。

社会福祉学科

授業形態等に関する長所として、少人数教育を指向している点と、多様な授業形態を採用している点をあげることができる。また、希望する学生に電子メールのアドレスを配布し、双方向性や即時性を有する電子メールを学生教育に活用している点も長所のひとつにあげられよう。

一方、問題点としては、200名を超えるクラスが存在している点を指摘することができる。クラスの規模が大きくなると、教授方法にも制限が出るからである(例えば、ディスカッションやディベート、レポートの添削などが困難になる等)。

また、1、2年生の「基礎演習」についても、少人数教育による基礎学力の養成という当該科目の趣旨を貫徹させるという観点から見ると、1クラスの学生数はまだ多い。

施設面の問題点として、クラスの規模と教室の広さ、あるいはクラスの形態と教室の形態が必ずしもマッチしておらず、授業の有効性が損なわれることがある。特に、少人数でディスカッションをするのにふさわしい教室の確保は学科の検討課題である。

教育学科

1年次に対する「教育学基礎演習」、3・4年次に対する「教育学演習Ⅰ・Ⅱ」は少人数指導体制で適切に行われている。問題は、2年次に対する学科としての演習がないことである。

心理学科

演習・実習が多いため、確実な理解が認められる。また、学生一人一人の動向が比較的把握されている。しかし、レポート提出が滞りがちな学生の把握が時として遅れ、リアルタイムの指導が出来ないことがある。

文化学科

文化学科で学べる学問は多岐にわたり、それが長所といえる。したがって自主性の強い、問題意識を持つ学生にとっては知的好奇心を満足させることができる学科といえる。しかし学科の開講科目に興味を持たない学生や無気力な学生にとっては学問範囲が広いために、焦点を絞ることが難しく、学習の目標が定められないということになる。このような学生をどのように指導するかが今後の問題点である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

将来の改善・改革も大事であるが、それよりも、現実には、少人数教育や卒論必修など現在かなり良好な状況にある授業形態や授業方法を、財政削減の必要な環境の中でいかに維持していくかという方策を考えることが大事である。

現代社会学科

問題点の多くは、学生の希望と学内・学外の教員の労働資源とのトレードオフ関係から発生するものであり、それゆえ簡単に解決することは難しいが、教務・学科目委員を中心として学科全体で討議を重ねつつ、中・長期的展望を視野に入れながら、ねばり強く対処・改善を行っていく。

社会福祉学科

大人数のクラスには、TAを適切に配置することで、少人数クラスに近い効果を目指す。また、学生が集中している科目については、同系統の授業の新規開講等によってその緩和を図る。また、施設面の改善(教室の広さや形態のミスマッチ)については、直ちに教室の改修や建物の増設が行われるとの見通しはないため、教室利用の運用面で対応する。

教育学科

2年次に対する「学科としての演習」を新たに設ける。ただし、担当する専任教員の負担の問題があるので、カリキュラム全体の見直しが必要となる。

心理学科

レポート提出の遅れる学生について、速やかな指導をする必要がある。学年のアドバイザー制度のさらなる活用が望まれる。TAの教育や活用方法の改善を図る必要がある。

文化学科

文化学科が理想とする授業形態は、少人数による演習の授業である。この少人数教育を一層徹底させるため、2005(平成17)年度にはかなり大掛かりなカリキュラム改革を行う予定である。

B群・マルチメディアを活用した教育の導入状況とその運用の適切性

【現状の説明】

学部全体としては、ビデオ、スライド・OHP/OHC、DVD、電子メール、インターネット・Web ページ等マルチメディアが授業でかなり活用されている。2003(平成 15)年度からは、全学規模でマルチメディア・ラボが発足し、マルチメディアを使った授業をサポートする体制がとられている。

現代社会学科

現代社会学科では 2001(平成 13)年度より学科独自にサーバを設置し、イントラネットを運用している。とくに卒論指導のために掲示板や予定表が多く利用されている。また、多くの教員が視聴覚教材を活用していると同時に、教員によっては、電子メール、Web ページなどを授業に活用している。

社会福祉学科

各科目を担当する教員の判断で、必要に応じてビデオ・スライド・OHP/OHC等を活用した授業が行われている。

教育学科

多くの授業でビデオなどの視聴覚メディアが使用されているだけでなく、「教育工学」「教育哲学」「生涯学習概論」などの授業では、パワーポイント(コンピュータ)による資料提示が行われ、受講生から好評をばくしている。また、「授業研究論」の授業では受講生が小学校や中学校に出かけ、教育現場の教育実践(授業実践)をビデオに収録し、大学にもどって、そのビデオを編集し、授業の分析を行っている。本学科の授業では、マルチメディアが積極的に活用されており、運用も適切と言える。

心理学科

教室の機器整備(PC を使った授業など)も段々と進んでいるが、教員がそれを十分利用しているとは言えない。多くの授業において、OHP、VTR などが導入されてきた。近年はパワーポイントによるコンピュータも利用されてきている。2003(平成 15)年 9 月から全学規模でマルチメディア・ラボが発足し、教員のマルチメディア活用を支援することになる。

文化学科

文化学科では、多くの教員が必要に応じてビデオ、DVD、スライド、OHP等を授業の中で活用している。パワーポイントを用いた授業もだんだんと増えている。また語学担当者の中には、大々的に改築された LL 教室で、インターネットを活用した授業を行っている教員もいる。

【点検・評価】

マルチメディアを使った授業を行う教員は着実の増加しており、運用も適切に行われている。しかし、マルチメディアの活用が教員の自発性に任されているため、きわめて有効に活用している教員がいる一方で、まだ十分活用しているとはいえない教員もいる。

現代社会学科

イントラネットの利用は大きな効果を挙げているが、その利用が学科全体に及んでいない。

社会福祉学科

社会福祉学科は、学問の性質上視覚的に訴えかける教材を用いることが効果的な授業が多く、これらのメディアを活用した授業はおおむね効果をあげているものと評価できる。この点に関して特に各教員から問題点が指摘されたことはない。

教育学科

本学科は、教育実践と関連する授業科目が比較的多い。そのような授業では、教育現場の実態をリアルに提示する必要がある。その点で、このような授業を担当している教員がマルチメディア活用の有効性を認識して、積極的に活用している。

心理学科

授業ごとのばらつきが多く古い形式の授業も散見される。授業形態とその成果についての組織的な比較検討、評価が必要である。

文化学科

学科会議において、コンピュータ運用委員が中心になり、マルチメディア活用に関する検討を行っている。

【長所と問題点】

教員のマルチメディア教育を支援する組織が立ち上げられているのは長所といえよう。問題点としては、教員の自主性を尊重する中で活用の輪をいかに広げていくかが課題である。

現代社会学科

インターネットの利用は文献検索などにおいて大きな効果を挙げているが、Web ページに掲載されている情報の信頼性や、それを引用する場合の著作権の問題など、いわゆるネチケツト教育を進める必要がある。

社会福祉学科

社会福祉学科は、学問の性質上視覚的に訴えかける教材を用いることが効果的な授業が多く、これらのメディア

アを活用した授業はおおむね効果をあげているものと評価できる。

心理学科

パワーポイントによる授業は効率的であるが、教育のスピードが速いため、事前の予習なしには理解が不十分になるおそれがある。また、ノートテイキングが間に合わないなどの問題点もある。

文化学科

マルチメディアの活用には、教員間にかなりの個人差がある。いかに全体の底上げを図るかが今後の課題となる。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

各学科が改善に向けて積極的に取り組んでいる。

現代社会学科

コンピュータリテラシーの教育の中でネット教育をすすめるとともに、イントラネットの充実を図る。また、ホームページの開設については教員の自主性を尊重する現在の方法を取りながら、さらに拡大をすすめていく予定である。

社会福祉学科

将来的に各教員から問題点が提示されれば、学科として何らかの方策を検討したい。

心理学科

予習の課題を与えることによって事前学習を容易にしたり、ノートテイキングに変わる印刷教材の併用を工夫したりする必要がある。また、教員の授業形態、方法についての実態調査を実施し、それを踏まえた改善策を検討する必要がある。

文化学科

本学科のマルチメディア教育を一層推進していくため、「映像資料室」におけるマルチメディア機器の増設、及び新設を検討している。

(3) 国内外における教育研究交流

B群・国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性

〔現状の説明〕

国際化に適切に対応し、国際交流の推進を図ることは、大学としての基本方針であり、法人の総合計画委員会が作成した総合計画にも盛り込まれている。基本方針は適切である。学部としてもその方針に従って対応している。

現代社会学科

学生の国際交流に関しては積極的に推進し取り組んでいる。毎年協定校に留学する学生もおり、学生の海外の文化や社会に対する関心は高い。教員のなかには、外国人教員や海外の大学で学位を取得したのもおり、学科全体として国際的な視野をもった学際的な研究ができる学生を育成することを理念としてかかげている。また、教員も海外の学会に出席したり、そこで研究発表をおこなったり、あるいは海外の研究者との共同研究をしたりと、積極的に海外に行き研究交流をおこなっている。

社会福祉学科

本学部発足時より、国際化への対応および国際交流の推進に関する次の基本方針を維持してきている。

1. 教員の採用、労働条件(給与及び手当、雇用年限、持ちコマ、学内委員会等任務その他)について国籍等による区別を一切設けない。
2. 海外からの長期滞在研究者(サバティカルほか)を積極的に受け入れる。
3. 外国からの日本短期訪問者を授業又は拡大授業にゲスト(資源)として最大限活用する。
4. 個別教員の海外研究交流、学生の海外留学、留学生の本学科入学を最大限奨励する。

教育学科

学科として、学生や教員のニーズに対応しつつ積極的に交流を行う基本方針であり、その方針は適切である。

心理学科

国際化への対応と教職員・学生の国際交流については、日本女子大学自体、特に受け入れ留学生の人数、受け入れ体制の整備に関しては発展途上にあるが、心理学科の国際交流は、大学の基本方針に適う形で実行されている。また、学生の国際交流に関して、学科独自の方針はない。大学院学生に対する留学、国際交流については、協定大学との授業料の補完制度以外の支援体制はない。教員の国際交流については、国内外の在外研究制度による保証、および国際交流・国際学会出席への研究費の使用が認められている。

文化学科

文化学科の国際化への対応と国際交流の推進は、ほぼ大学の基本方針に副う形でなされている。教員の国際交流に関しては、在外研修制度によって1年間の海外での研究が保証され、また国際学会等への参加に対しても、研究費からの支出が認められている。学生の国際交流に関しては、協定大学留学制度(海外の13大学と協定を結び、本学の学生の派遣及び協定大学生の受け入れを行う制度)や認定大学留学制度(学生が留学先大学を事前に申請し、認定大学として承認を受ける制度)があり、留学先の大学で得た単位は、30単位まで卒業単位として認定される。

〔点検・評価〕

大学全体とは別に学部独自の方針を明確にしているわけではないが、学部としての受け入れ留学生数は比較的少ない現状にあり、そのため受け入れ態勢も十全に整備されているとはまだ言いがたい。学生は、海外との協定大学制度や認定大学制度の下で、毎年各学科で数名は海外留学に出ている。また、教員も半年から1年間の在外研修員制度があり、積極的に活用されており国際学会などで積極的に海外で研究活動をしている者が少なくない。学科として外国の研究者を招いて、シンポジウムやセミナー等を開いている学科も多い。職員も短期ではあるが、海外で研修を受けるものが出ている。

現代社会学科

国際的な視点で社会をみるという教育は成果を上げており、各学生や教員はそれぞれ国際交流を積極的にしているが、学科全体としてそれをサポートするという体制はとくに作ってこなかった。

海外にはたくさん学生が行っている割には、本学科に留学生を積極的に受け入れることをしていない。

社会福祉学科

実際と評価は次の通りである。(番号は前項各項の番号にそれぞれ対応する。以下の項において同じ。)

1. 最近数年、外国籍の教員はいない。
2. 最近数年、海外からの長期滞在研究者の受け入れはない。
3. 逐次訪問者を迎えている。2002(平成14)年度も1名の特別レクチャーが行われた。ただし、学部新設時に比べると頻度は大分落ちている。
4. 毎年平均1名の教員が海外に長期に出ている(サバティカル、研修等)ほか、毎年延べ相当数の教員が休暇中を中心に海外に短期で研究、調査、成果発表、会議等のため出ている。数名の個別教員が海外の研究者と共同研究調査に又は海外をフィールドとした調査研究に従事しているのが常態である。

在学中及び卒業後に協定校その他に留学する学生がほぼ毎年いる。留学先で取得した単位の認定制度もある(学則43条)

留学生もほぼ毎学年いるが、出身国が特定国に限定されており、また最近ではその入学者の数も減少してきている。

教育学科

国際化への対応はカリキュラムなどの面ではある程度できており、国際交流についても、学科の教員学生ともに積極的である。

心理学科

財政的裏づけを伴った国際交流の方針と制度の整備は不十分であり、特に次代を担う国際的研究・指導者の養成の点で、大学全体としても、心理学科としても方針の練り直しが必要である。

まず、学部留学生の受け入れについては、心理学という専門領域の特殊性(心理学実験および臨床心理学実践演習における精緻な理解力と毎週課される専門用語を活用したレポートの提出など)から、高い日本語能力が要求されるにもかかわらず、日本語の補修体制が不十分である。

心理学科の学部学生は、1・2年次においては実験演習など基礎的な必修授業があるため、留学しようとする学生はほとんどいない。3年次・4年次には、心理学科の学生は語学力に優れていることもあり、希望者は留学を実現している。その意味で、心理学という学問の性質上、学部学生の国際交流は現状維持がむしろ適切であろう。大学院生・教員の国際交流に対する基本方針・制度上・財政上の整備は今後の課題であろう。

文化学科

教員は毎年1～2名が海外研修を行い、海外の国際会議にも積極的に参加している。

〔長所と問題点〕

長所は特に記載することなし。問題点としては、受け入れ留学生が近年減少していること、留学生の経済問題、アジアからの留学生など英語圏以外の留学生に英語と日本語の2ヶ国語の能力を要求することになっている点などがある。

現代社会学科

18歳人口が大きく減少するなかで、アジアなど近隣の国からの留学生の受け入れを進めることは重要な課題で

ある。

海外に直接出向いて留学生に本学の存在を知らせたり、留学生の確保に向けて、奨学金の創設をしたり、日本語の講座を開いたり、留学生が相談できるカウンセラーを置くなど、大学を上げての雰囲気作りをしていくこともこれから検討すべきである。

社会福祉学科

1. 国籍による区別を全くしないことの積極的意味は当然であるが、逆に、形式的に区別をしない(サポートシステム、短期雇用制度等を用意しない)ことが、日本語の問題を初めとして、後続候補者の発見、採用を難しいものとしている。さらに、採用時等の本人との交渉、書類の交換その他について大学事務の体制が出来ておらず窓口となった個別教員の負担とならざるを得ない。
2. 学生、教員に多くの刺激を与え有効な機会であるが、宿泊施設の提供、受け入れ身分(タイトル、条件)の制度的未整備により受け入れが易しくない。
3. 一時に比べその数が減少している。通訳の経費、手配等のサポートが大学として制度化されていないので、招聘した教員がこれらすべての準備をしなければならない。

原則としてすべての学科提供科目を半期単位としたことで教員、学生とも“無駄にする”時間が減り、行動の自由度が増している。

教育学科

教員の国際交流の意欲が高い点が長所である。

心理学科

学内外からの経済的支援を確保する方針の再検討が必要である。特に、留学生の受け入れについては、日本語能力向上への支援体制の整備が必要である。特にアジア圏からの留学生には、心理学が英語圏での研究・発展が目覚しいため英語の文献の読解力が要求される。これは日本人学生についても同様であり、英語力の高い学生が入学している。特に英語圏以外の国からの留学生は、日本語と英語の二ヶ国語能力を要求されることになり、厳しい条件となっているので、その点について、学科独自の支援体制の整備が必要だろう。

文化学科

本学科で最も問題となるのは、留学生の受け入れが近年大幅に減少していることである。減少の理由として、一学科だけでは解決できないような国際問題や経済問題がある。しかし本学科だけに問題を絞るならば、その大きな理由として、文化学科では留学生に対して日本語と英語の他に、さらにもう一つの外国語の習得を義務付けていることが挙げられる。

[将来の改善・改革に向けた方策]

国際交流委員会において、留学生の受け入れ態勢受け入れ(入試を含む)方法の改善について検討されている。留学生の居場所を確保すること、学生により多くの国際交流の機会を与えることなども課題である。

現代社会学科

英語教育のあり方の見直し(たとえばネイティブの教育による英語教育の実施)や学生のアジアに対する関心が高まっていることから、より多くの外国語が取得できるよう語学教育を見直していく必要がある。

また、海外の学会に学生が行ったり、海外の大学で語学研修をした単位などを認めたり、財政的に援助したりして、学生が積極的に海外に出ていく機会を作っていくことも必要となる。

社会福祉学科

長所と問題点について検討していく。

教育学科

学科として留学生をもっと増やす方法を模索している。

心理学科

特に、専門領域においては、大学の研究・教育者の養成、つまり大学院学生の研究支援体制が不備であり、大学の基本方針を整備すると同時に、学科内で奨学制度の検討を始めている。現在おこなっている各教員の研究費・学外からの研究費獲得により、共同研究者として国際学会での発表、国際交流などの支援は継続する。

文化学科

本学科は国際交流や異文化理解を重要な目標の一つに掲げている。そのためにも留学生の受け入れ体制を充実させなければならない。留学生の負担をできるだけ軽くするために、一般学生とは別な履修方法を考える必要があるし、また入試の方法についても一工夫する必要がある。

B群・国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性

[現状の説明]

1. まず、国際シンポジウムや海外の研究者を招いての教育研究交流などを行う際には、学部の学術交流研究費を使えるように配慮している。
2. 教員の国際交流については、在外研修制度を設けている。また、客員研究員として海外の研究者の受け入れも行っている。
3. 学生の国際交流については、12の海外の大学と交換留学協定を結んで、留学を積極的にサポートし、またそれ以外の大学で学生が留学を希望する海外の大学については、その大学を認定する制度を設けて、取得した単位の認定ができるようにしている。
4. 国際交流と語学研修をかねて、教員が学生を引率して、中国、フランス、オーストラリア、イタリアに行く機会を設けている。

現代社会学科

1999(平成11)年～2001(平成13)年にかけて国際交流基金の援助をえて国際会議を開催した。また、2004(平成14)年には、韓国から研究者を招き、韓国の年金制度についての講演会を実施した。教育研究における海外の研究者との交流は、個別の教員が中心となって、おこなってきている。また、過去に中国やアメリカやインドから研究生を受け入れている。

社会福祉学科

社会福祉学科においては、北欧や韓国、アメリカなどの訪問者を逐次迎えており、特にアメリカのユタ大学との間においては、まず学科レベルでの研究協力の体制について具体的な話し合いが行われている。また、2003(平成15)年度には学術交流基金の援助を得て、イギリスからの研究者を招いての児童虐待についてのシンポジウムも行われた。また、日本社会福祉学会などと共催して、国際シンポジウムなどの運営にも携わり、多くの教員がこれに参加している。各教員はサバティカルや学会活動などで、世界各国で教育研究交流を行っている。また、本学科および大学院にはほぼ毎年留学生・研究生が入学しており、学生も刺激を受けている。

教育学科

本学の学術交流研究費や、種々の財源を利用することによって、国際レベルの教育研究交流を行っている。そして、教員ばかりでなく、学部生や大学院生にも国際交流の必要性を理解させている。その結果、海外の提携大学に留学する学生が隔年ごとに出ている。また、韓国やカナダの学校視察にゼミ学生を毎年引率している教員もいる。教育学科主催または教育学科所属教員が中心として企画・主催した教育研究交流の最近の例は以下のとおりである。

①シンポジウム「世界の中の日本女子大学を考える」2000(平成12)年12月2日開催

本学の文学研究科教育学専攻博士課程前期を修了し、北京師範大学より博士号を取得して中国の中央編訳局勤務の大浜慶子氏の話題提供、仁済大学校非常勤講師、本学教員ほかをパネリストとしたシンポジウムである。

②講演会「教師教育研究の方法と課題」1999(平成11)年12月2日開催

英国のバース大学のカルダーヘッド教授(遠隔地教育・継続教育学部長)の講演と討議。

③アジアセミナー「アジアにおけるICT(情報通信技術)教育の現状と課題」2002(平成14)年12月13日開催

梨花女子大学の教育工学科助教授、日本の情報学研究者3名の話題提供と討議。

心理学科

在学生、受け入れ留学生とも、毎年1～2名が協定大学との交換留学制度を活用している。また、博士課程後期在学中の学生は、国際学会において研究発表を行っている。

教員については、ほとんど全員が国際学会に出席し、毎年3～4人は研究発表も行っている。他国の研究者との研究交流は盛んで、最先端の研究をしている教員に対する各国の研究者の注目も集まっている。他国からの研究者の受け入れは、2～3年に1人である。

文化学科

文化学科では国際交流の推進・緊密化を図るため、また語学研修をかねて、本学科の教員が毎年20名前後の学生を引率して、中国、フランス、オーストラリアへ出かけている。さらに昨年からはイタリアへも本学科の教員が引率して、美術や建築の見学旅行を実施している。上記のうち、中国での研修は「中国語初級」として4単位が認められ、フランスでの研修も「異文化体験科目」として2単位、「言語コミュニケーション」として2単位認められている。

【点検・評価】

教育学科では、1999(平成11)年から3回にわたり国際シンポジウム、セミナー、講演会を開催しており、学生や大学院生も参加して内外の交流を行っている。また、在外研修制度を利用して、毎年1～2名の教員が海外の大学等に席をおいて活動を行っており外国の学会や国際学会に出席し、発表を行っている教員も少なくない。学生も外国の大学との交換留学制度や、認定大学制度あるいは研修をかねた教育研究交流の機会を使って積極的に

外国に出ている。国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置は、ほぼ適切である。

現代社会学科

個別の教員による研究などの国際交流は進んでいるものの、学科や大学全体として受け入れ体制が整っているとはかならずしもいえない。研究のための情報機器の整備や図書館など、海外の研究者が本学で研究に専念できる環境が整っていない。海外の研究者を受け入れるためには、まず研究環境を整えることが必要ではないのか。

社会福祉学科

各教員は活発に国際的な教育研究交流を行っているが、学科全体として系統的に教育研究交流を行うまでには至っていない。しかし、ここ数年で進められているユタ大学との教育研究交流を始め、今後の方向性についての議論は活発に行われており、教員の意識も高い。また、「日本女子大学社会福祉学会」の定例研究会を通して、各教員の海外での研究についての発表なども行われている。また、留学生の中には、母国で研究教育に携わっている卒業生もおり、今後の交流の足がかりとして期待されている。

教育学科

学部学生は、留学帰国後は語学力・留学先での勉強経験を生かした仕事に就いている。例えば、東京都の小学校教員となって、「小学校での英語教育」を積極的に実践している。

心理学科

学部学生は、留学帰国後は語学力・留学先での勉強経験を生かした仕事に就くとか、再度の留学も含めて大学院への進学を果たしている。留学生の受け入れについては、人数の少なさ、集中的な日本語教育の欠如、福利厚生面への配慮不足など大学の基本方針、制度の整備が最低限である。留学生受け入れについては、日本語と英語の能力を要求することになる結果、留学生の英語圏への流出、受け入れ留学生の少なさ、国際交流の低調などが起こっていると考えられる。今後、継続的検討を必要とする。

文化学科

研修に参加した学生にはおおむね好評であった。

【長所と問題点】

学部には教育研究交流を緊密化させるために使える学術交流研究費が割り当てられ、それが活用できる点は長所である。問題点としては、教員、学生ともに海外に出て教育研究交流を行うには、経済的な負担が大きい、その支援は不十分にしかできていないことである。

現代社会学科

長所としては、国際的な視野で学生の教育をおこなっている点である。他方、教員の研究を支援する体制は十分ではなく、それが海外の研究者が日本を訪れる際に、他大学を選択する理由になっている。

社会福祉学科

学科全体の系統的に教育研究交流を進める体制を整える必要があるが、海外からの研究者の受け入れ体制が大学として不十分な部分もある。

教育学科

在学生の海外留学と受け入れ留学生をもっと増やす必要がある。

心理学科

臨床心理士希望の学生に対しては、資格所得に必要な指定科目の学習・実践経験・監督訓練などがあり、留学をする余裕がない。したがって、特にこの領域の学生に対しては、優れた研究教育者の長期・短期の受け入れによる高度の専門性への接触のチャンスを定期的に提供することが必要である。しかし、現状では、そのチャンスはほとんどない。

文化学科

語学研修は学生にとって経済的負担が大きいので、希望すれば誰でも行けるわけではない。昨今の経済状況から、学生を集めるのがだんだん困難になってきている。また引率する教員にとっても、経済的・肉体的負担が大きい。さらに海外での危機管理を一層徹底させる必要がある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

学生の海外研修については、単位化や正規のカリキュラムへの組み込みを計る方向で話が進められており、若干改善されつつある。

現代社会学科

教員が自ら国際交流をしていくだけでなく、積極的に学外から研究資金を調達する努力をすることも重要である。また、外部からの研究費の調達に成功した場合には、その教員の教育の負担を減らすなどして(その分は非常勤で対応)、積極的にそれらの活動を支援することも重要である。また、国際協力の推進には、事務との協力もかかせない。現在、研究費の運用などについてかなり厳しい規制がある。このような規制のあり方についても今後改善していく必要がある。

社会福祉学科

教育研究交流については、支援体制を充実させることが早急の課題である。

教育学科

協定大学との交換留学制度をもっと有効に活用して、在学生の海外留学と受け入れ留学生をもっと増やす必要がある。

心理学科

基本方針のところでも述べたように、学外からの研究費の獲得を中心に、学科内での取り組みを一層具体化していくことを考慮している。

文化学科

本学科が現在取り組んでいる課題は海外研修をすべて単位化し、正規のカリキュラムの中へ組み入れ、参加者にとって一層魅力ある研修にすることである。

C群・外国人教員の受け入れ体制の整備状況

[現状の説明]

本学には、国内外の研究者を受け入れるための「客員研究員制度」があり、その規則が制定されている。外国人教員はこの制度を活用して受け入れられ、体制は整備されている。また、2004(平成16)年度には、目白に短期滞在宿泊施設ができ、宿泊施設についてもやや改善される。

現代社会学科

日本女子大学では「客員研究員規則」が制定されている(1990(平成2)年11月13日制定)。同規則は「国内および国外から、客員研究員を招聘するために必要な事項を定めることを目的とする」(第1条)のものであり、「客員研究員は、本学において引き続き3月以上、専攻分野について研究に従事するものとする」となっている。現代社会学科ではこの規定に基づいて、最近では、以下の2名の海外からの客員研究員が本学科で研究に従事した。

王霊(中国財政部国有資本金管理局産権公益課長)、2000(平成12)年4月7日～12月9日、研究課題「中国経済の地理学的分析」

Kao-Lee Liaw(カナダ・マクマスター大学地理学部教授)、2001(平成13)年9月24日～2002(平成14)年3月18日、研究課題「日本における国内人口移動の要因に関する研究」

[点検・評価]

受け入れ体制は、一応は整備されているといえる。客員研究員は本学に3月以上滞在する研究者・教員を対象としている。これまで現在社会学科で2名、社会福祉学科で1名の客員研究員が受け入れられているが、実際の受入数は少ない。これには費用の問題が絡んでいると思われる。

[長所と問題点]

長所は特にない。3月以上滞在できる比較的長期の滞在施設があれば、状況は変化するはずだが、そのような条件整備は、今のところ困難であることは問題である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

3ヶ月以上にわたる外国人の研究者が受け入れられるような配慮が必要。

C群・教育研究及びその成果の外部発信の状況とその適切性

[現状の説明]

大学全体としては、毎年発行され公表されるようになった『学事報告』に学部・学科のその年度の教育教員ごとの研究成果や学会や社会的な活動などが掲載されている。学部では、かなり多くの教員の論文が毎年掲載される『日本女子大学紀要人間社会学部』を発行しており、関係大学・研究機関に送付されている。また学科でも学科の教員・大学院生の論文、学科の優秀な卒論などを掲載した学科の『紀要』とも言えるような雑誌を4学科が毎年発行している。社会福祉学科は『社会福祉』、教育学科は『人間研究』、心理学科は『心理学科研究成果報告書』、文化学科は『文化学研究』がそれである。これらには、卒論のテーマや概要が掲載されているものもある。卒論のテーマは、学科のホームページにも掲載されている。また、本学部の教員には、著書や学会その他の雑誌等、マスメディア等に論文その他の形で内外に研究成果を発表している教員も毎年かなり多い。

現代社会学科

学科として例えばセミナーなどを開催しての「外部発信」の実績はなく、それは今後の課題である。ただ、スタッフ個人は、1. 政府、地方自治体の各種審議会、2. 学界や各種団体の役員、セミナーでの講演、3. 新聞、一般雑誌などのマスメディア、を通した外部への情報発信に努めている(これらの活動については「日本女子大学

学事報告」各年次版に詳しく記録されている)。

社会福祉学科

社会福祉学科と日本女子大学社会福祉学会が共同で毎年発行している紀要『社会福祉』において、教員の研究成果の「外部発信」を行っている。紀要は学会員のみならず全国の社会福祉関連の教育機関に配布されている。日本女子大学社会福祉学会や学科主催の講演会等においては、教員がパネリストやコーディネーター、また講演者として参加するという「外部発信」の機会を持っている。また、年2回発行される日本女子大学社会福祉学会学会ニュースでは、近著紹介や研究動向などを紹介する欄を設け、教員の教育研究及びその成果を公表している。

教育学科

学科としては、地元の教育委員会である川崎市教育委員会と共同で、「子どもの学力向上をめざしたセミナー」を開催するなど、積極的に教育研究成果の「外部発信」を行っている。また、個々の研究者は様々なメディアを通して研究成果を世に問うている。学部生と大学院生は、学科の同窓会組織である「教育学科の会」が毎年刊行している研究誌『人間研究』に、優秀な卒業研究や修士論文を発表している。さらに、大学院生は学術論文を『日本女子大学大学院紀要人間社会研究科』に投稿している。

心理学科

心理学科としては、国内外の学会における教員の研究発表は盛んであり、適切である。ただし、これまでも述べてきたように、大学院生の研究の外部発信は不十分であり、今後の支援体制の検討が必要である。

文化学科

文化学科として成果を外部に発信するというシステムはないが、個々の研究者は様々なメディアを通して研究成果を世に問うている。学生に関しては、文化学会が毎年刊行している研究誌『文化学研究』に、優秀な卒業研究を数篇ずつ掲載している。大学院生は修士論文を『日本女子大学大学院紀要人間社会研究科』に発表している。

〔点検・評価〕

教育研究活動の状況およびその成果の外部への発信は、学部紀要や各学科が発行している雑誌等、あるいは学部・学科が開催するシンポジウムや講演会等でおおむね適切に行われている。

現代社会学科

学科としては、教育研究とその成果の発信は、ホームページのほか教員個々人の能力に頼っている面がある。

社会福祉学科

主に日本女子大学社会福祉学会を通して行われる「外部発信」のほかに、多くの教員が政府、地方自治体の各種審議会や団体・学会の役員等として活躍している。また、セミナーなどの講師として日本全国で活躍する教員も少なくない。

教育学科

川崎市教育委員会や川崎市の教員に好評なことから、「子どもの学力向上をめざしたセミナー」などの開催が外部から評価されたと考えられる。

心理学科

学科の個々の教員としては、それぞれ学界などで活発に発信し、また、講演などで社会に発信し、活躍している教員もいる。

文化学科

教員としては、それぞれ学界や外部の木かこや団体等でなどで活発に発信し、また、講演などで活躍している教員もいる。

〔長所と問題点〕

教員の研究活動が活発であり、その成果が内外の紀要や雑誌等に多く掲載される傾向にあること、講演などで社会的サービスを通じて教育研究の成果を発進している教員も多いこと、4学科が学科独自の雑誌を公刊し、関係各方面に配布しているのは長所である。外部に対する発信の仕方としては、全体としてみれば適切である。特に問題点として記載すべきことはない。

現代社会学科

学科には、雑誌や新聞などに名前が出る頻度で学内でも有数の教員がおり、外部の審議会等で活躍している教員も多い。

社会福祉学科

専門的知識を生かして、講演や国や自治体の委員等で活躍している教員が少なくない。

教育学科

専門的知識を生かして、講演や国や自治体の委員等で活躍している教員が少なくない。

心理学科

臨床心理の分野の教員には、カウンセリングの専門家として、社会で活躍している教員が多い。

文化学科

専門的知識を生かして、講演や国や自治体の委員等で活躍している教員がいる。

[将来の改善・改革に向けた方策]

社会福祉学科

日本女子大学社会福祉学会活動や講演会の充実に努めると同時に、各教員の「外部発信」の場を充実すべく、学科でもサポート体制を整えていく。

教育学科

今後とも、地元の教育委員会との連携をとりながら、精力的に学科の教育研究成果の「外部発信」をするつもりである。

心理学科

心理学科としては、国内外の学会における教員の研究発表は盛んであり、適切である。ただし、これまでも述べてきたように、大学院生の研究の外部発信は不十分であり、今後の支援体制の検討が必要である。

文化学科

外部発信への努力が学科としてなされていないことを痛感する。しかし資金の問題もあり、一学科だけの頑張りには限界がある。大学全体の支援体制が是非とも必要である。

理学部

(1) 教育課程等

(学部・学科等の教育課程)

A群・学部・学科等の教育課程と各学部・学科等の理念・目的並びに学校教育法第52条、大学設置基準第19条との関連

〔現状の説明〕

理学部は数物科学科と物質生物科学科の2学科から編成されている。各学科においては、基礎分野に加えて、情報科学や環境科学等応用分野についても学ぶことができるよう配慮されており、学科独自の教育目標をもとに、その授業科目が開講されている。これについては、各学科ごとに後述するが、いずれの学科も自然科学を総合的に学ぶことを目標として掲げている。また、2004年度(平成16年度)より理学部共通科目として、「総合自然科学」が開設され、学生が広く総合的に自然科学の知識を学び、そのうえで各自の学ぶ分野をみいだせるよう配慮した。

数物科学科

数物科学科は、数学と物理を基礎にすえ、更にこれらに密接に関連する情報科学を体系的に学び、数学と物理学の基本的な概念や方法についてのしっかりとした理解・知識を持ち、幅広い科学的な視野を持つ人材の育成を行うことを教育目的としている。情報科学は、数学とも物理学とも切り離せない関係にあるので、教育課程の中では、数学と物理のそれぞれを情報科学と組み合わせたものとして、数理情報分野と物理情報分野の2つのコースを設置し、学生の適性と志向に合わせて2年次あたりから緩やかにどちらかのコースへと進んでいけるように配慮している。

物質生物科学科

物質生物科学科は、化学領域と生物学領域の授業科目および両者の学際的な領域の環境科学や分子生物学を学び、物質と生物に関する幅広い知識および視野をもつ人材の育成を目的としている。学生の適性と志向に合わせて両分野のいずれかを主とするかは、学年の進行とともに決定される。

〔点検・評価〕

当学部のカリキュラムにおいては、全学共通の教養特別講義、基礎科目、総合科目、および学部共通科目、更に学科の専門科目等が設置されている。また2004年度(平成16年度)より新たに学部共通科目として「総合自然科学」が新設された。これは、広く自然科学を学ぶのみならず、最新の知識やトピックスにも触れるための科目として開設されたものである。これにより、学生が自然科学を総合的に学ぶ態度を身につけるよう期待されている。

数物科学科

本学科の教育方針は、数学か物理かというひとつの学問分野にとらわれるものではなく、両者の基礎の上に更に情報科学も合わせた幅広い学問体系を学ばせ、应用能力をも涵養するものとなっており、これはもちろん学校教育法第52条、大学設置基準第19条に十分合致するものである。

物質生物科学科

本学科の教育方針は、化学か生物かという学問分野にとらわれることなく、両者の基礎の上に更に環境科学や分子生物学をも合わせて広く物質と生命に関する基本的な知識を学ばせ、更に応用分野の知識・技術をも学ばせるものであり、学校教育法第52条、大学設置基準第19条に十分合致するものである。

〔長所と問題点〕

両学科ともに複合学科であるため、限られた授業時間の中で両分野の教育目標を達成するには、高等学校における教育内容およびそのレベルの問題もあり、更なる教育方法の工夫、あるいはその達成度の検証について検討する必要がある。

数物科学科

学生が、数学と物理学、更に情報科学の基礎概念を学び、十分に理解した後に専門のコースを選ぶという本学科の方針は、高等学校における基礎教育が十分とはいえない現状において、学生の適性に応じた教育を実践していくためには効果的な方法といえ、良好な成果をあげつつあると考えられる。しかしながら、専門分野の幅広い教育を実施するという目的の結果、カリキュラムがやや過密となり、また、高等学校における教育内容の減少および学生の学力低下の結果、本来達成されるべき教育目標よりやや低いところにとどまっているのも事実である。

物質生物科学科

学生にとって化学および生物の両分野を学ぶことは、物質と生命に関する広い視野を実践的に学び、専門に関する広い教育を受けることであるが、一方やや各分野の教育としては、時間的に不十分な面もあり、高等学校における教育内容の減少の影響もあり、今後の問題点と考えられる。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

学生たちの卒業後の進路をも視野に入れた上で、限られた時間内でどこまで教育目標を達成するかについては、更なるカリキュラムの効率化等を含めて検討すべきである。

数物科学科

限られた授業時間数の中で、現状の高等学校教育あるいは学生の学力に対応して、教育目標を達成していくためには、更なるカリキュラムの効率化が望まれる。学科として、どのような卒業生を送り出したいのかという点について更に具体的に議論検討を重ね、効率よく教育目標を達成できるカリキュラムの実現を目指していくつもりである。

物質生物科学科

学生の高等学校教育における達成点を見据えて、実験科目の充実を含めたうえで、2分野にまたがる当学科の教育目標を達成するようカリキュラムの改変の必要がある。

A群・学部・学科等の理念・目的や教育目標との対応関係における、学士課程としてのカリキュラムの体系性

〔現状の説明〕

広く教養を身につけるために総合科目が、また広く理学部の両分野の知識を学ぶよう学部共通科目が、更に専門分野については専門科目が配置されているが、理学部の2学科は自然科学の主要な分野を含み、大学における自然科学の教育カリキュラムとして適切に機能していると考えられる。

数物科学科

学科の目的を達成するため、1年次では、数学、物理学、情報科学の基礎としての科目を配置し、2年次以降には更にその発展としての専門科目を置いている。学生は、基礎科目の学習を通じ、自然科学の体系を学ぶとともに、自らの興味や適性を自分で判断して、それぞれの更に進んだ専門領域へ進んでいけるようになっている。4年次では、その集大成として「卒業研究」が課せられており、3年次までに学んだ理解や知識を更に発展させ、卒業論文を完成させる。

物質生物科学科

学科の目的を達成するために、当学科においては1年次で展開、2年次、3年次では展開、総合、実験という系列により、授業科目を配置している。高等学校における実験学習の不備を補う意味もあり、実験科目は特に配慮して、多くの実験科目を配置している。

〔点検・評価〕

大学全体として教養を重視する総合科目及び各専門分野にわたり教授する専門科目を編成している。更に理学部においては、学部共通科目を配し、数理現象や自然現象における普遍的法則を広く学ぶよう配慮している。更に「総合自然科学」を新設し、自然科学を歴史的そして総合的に教授することにより当学部の教育目標を達成するよう配慮している。

数物科学科

1年次から数学と物理に分けるのではなく、両方の基礎を学んで、全体の体系をある程度知ってから、学生の能力、関心に応じて専門分野を選ばせていくという本学科の方針は非常にうまく機能していると考えられる。これは、たとえば入学前に物理を学んでいなかった学生も物理情報分野に進んでくる場合があるということに現れている。

物質生物科学科

1年次から化学、生物の両分野に分けて教育するのではなく、1、2年次と広く両分野の科目が提供され、3年次になり学生が自らの関心や適性を判断して、4年次での卒業研究へと進めるような配慮によりカリキュラムが作られている。これにより、学生は広く両分野を学び、その過程で各自の適性に基づいた科目履修を選択し、卒業論文を完成することができる。

〔長所と問題点〕

当学部は、互いに密接に関係する自然科学の2分野の学科から編成されている。したがって広く自然科学の基礎的及び専門的な知識を学ぶことが可能であるという長所がある。しかし、最近の学生は自分の専門分野以外の分野の科目をとらない傾向が出てきており、カリキュラム上でそのような傾向を適切に対処できるようにしていく必要がある。全学的な教養科目の履修においても、教養分野及び社会学関係への教養が希薄になり、自然科学分野に傾く傾向がみられるので、この点についても、今後具体的な履修方法を検討する必要がある。

数物科学科

現状の説明に書いた目的に付随するものではあるが、数物科学科では、数学、理科および情報科の教職免許、更に学芸員などの資格も取得可能なようにカリキュラムを編成している。これはもちろんカリキュラムの長所でもあるが、この結果、これらの資格を取得しようという学生にとってはある学年でカリキュラムが過密とならざるを得ない。学生の学力によっては、専門科目の学習の障害になる場合さえある。

物質生物科学科

このような配慮により、十分なる実験に裏付けされた各分野の知識を得ることができる。一方、両分野ともに実験科目であるうえに、教職免許や博物館学芸員の資格取得のための科目も提供されているため、学生の授業履修の時間割が過密となり、場合によっては負担増の傾向がある。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

本学は理学部の他に広く文学、社会学および家政学等の学部を備えている。しかし前述のように理学部の学生の教養科目履修状況においては、理学に偏りがちな傾向がある。学部教育においては、広い視野にもとづいた専門の教育が行なわれるべきであるので、この点につき、全学的な教養科目の履修方法や他学部の科目履修について検討されることが望ましい。このような学部を越えた学生の履修が実現するようカリキュラムを検討する必要がある。また、学部の専門科目についても幅広い履修を促進できるカリキュラムに向けた改善が必要である。

数物科学科

現状の問題のひとつは資格取得目的の科目履修によるカリキュラムの過密化であるが、これは最近の資格偏重の結果であり、その資格が卒業後に十分に生かされているとは言い難い。進路相談も含めた指導によって緩和される部分が少なくないと思われる。また、本学では、授業時間割の編成に全く統一性が欠如しているのも、カリキュラムがある学年で過密になる一因であると思われる。学生の利益を第一とする統一的な時間割の編成を全学的に考える必要がある。

物質生物科学科

カリキュラムの過密状態を改善すべく検討しなければならないが、これについては現行では低学年にて主に履修されている総合科目の履修を、学内の他学科との連携により、上級学年に履修するよう指導する必要がある。

A群・教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ

〔現状の説明〕

共通の基礎教育科目としては、外国語および身体運動が置かれて重視されている。学科においてもそれぞれの専門教育への導入のために独自のカリキュラムを設置している。数物科学科では、近年、数学や物理学を高等学校で十分に学んできていない学生が少なからず入学してきているので、必然的に基礎的な科目の教育に重点を置かざるを得ない。数学については「線形代数」、「解析」等の科目、物理においては、「物理学概論」や「基礎物理学実験」といった科目の中で、これらの学生にも十分に理解できるように配慮しつつ基礎固めを十分行ってから専門教育に入れるようにしている。また、理学部では、情報リテラシーなどの、情報科学の基礎も、文学部、家政学部の基礎科目の情報処理とは別に理学部共通科目の中に置き、以降の専門科目の中の情報科学関連科目の基礎固めを行っている。また、実験科目や情報関連科目においては、環境の問題や、ネットワーク上のエチケットや犯罪、著作権の問題についても可能な限りふれ、学生の倫理性を培う努力をしている。また、倫理性を培う科目としては、総合科目や教養特別科目が開講されている。

〔点検・評価〕

「倫理性」に関し、本学は建学の精神を示す三大綱領（「信念徹底」、「自発創生」、「共同奉仕」）を21世紀を担うべき学生たちの地球市民としての基礎教育の基本的理念と考えて教育し、全学的な将来構想においてこれを実現し、また当学部においてもこの理念にそって、基礎教育を行ないその倫理性を養うよう配慮している。基礎学力の点では、高校で履修していなかった分野の学習をしたりすることで程度の効果は上がっていると思われる。倫理性については、残念ながら著作権についての意識は若干薄いように感じられる。これは、社会の中で違法コピーが蔓延するなどの状況が意識の低下を招いているようである。

〔長所と問題点〕

基礎教育の内容である語学、身体運動が重視されてきたことは、本学の特色である。また、倫理性に係る総合科目（教養特別講義を含む）も同様である。しかし、基礎教育については、入学前の学生の修得量が様々であり、これについて再検討する必要がある。また、語学履修に関しては、21世紀の世界の状況を考慮して再検討する必要がある。基礎教育に関しては、本学の少人数教育が良い効果をもたらしていると考えられる。一方で教員のもちコマ数が課題であるため、授業準備にかけられる時間が限られており、その結果として、教員にもっと時間的余裕がある場合に期待されるほどの効果はあげられていないのが実情である。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

専門科目、総合科目および資格取得目的の科目等があるために、低学年におけるカリキュラムの過密化が生じている。学生が自由に選択できるよう、カリキュラムの過密化を防ぐ方策を検討する必要がある。そのためには、学生当たりの教員数の増員や効率の良い教育体制が必要である。

B群・「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第 52 条との適合性

〔現状の説明〕

本学においては、専門教育を目的とする授業は、学科科目において提供されている。学科科目は、各学科において主体的に構築されたものである。各学科の学科目編成は、学科目委員会において横断的に審議され、最終的には理学部教授会で決定される制度を採用している。このため学部・学科等の理念・目的、学問体系および学校教育法第 52 条との適合性については、絶えず適正化が図られている。

数物科学科

数物科学科では歴史的にも密接な関係のある数学と物理の結びつきを重視し、数学と物理の基礎を有機的に学び、それに基づく自発的な思考力を身につけるべく専門科目を配置し教育を行ってきた。科目は、主にそれぞれ数学、物理を基本的に学ぶ教科と、両方を基礎とし密接に関連するある意味で中間的なものとしての情報科目の 3 つに大きく分けられる。学生は、これらの基礎的な部分をともに学び、そこから更に各自の興味や適性にかなうものを選び、徐々に専門の領域を広げていって、最終的には数理情報分野あるいは物理情報分野のより専門的なものへと自然に移行していけるように配慮している。また、常にカリキュラムの点検評価を行い、学生の学力あるいは志向に応じた適切な教育が効率よく行えるように努力を続けている。これは、学校教育法第 52 条にも適合するものである。

物質生物科学科

物質生物科学科においては、低学年において入門的に、物質および生命に関する基礎的な知識を実験を中心として実証的に学ばせている。学生はこれらを学ぶことにより、各自の関心や適性に合った分野を選び、最終的には卒業研究へ進んでいく。一方、カリキュラムの点検が常に行なわれ、学生の学力に応じた適切な教育を続けられるよう配慮している。

〔点検・評価〕

学校教育法第 52 条の「大学の目的」では、「大学の目的」として広い知識とともに「深く専門の学芸を教授研究」すること、「知的、道徳的および応用能力を展開すること」をあげているが、各学科の教育内容は、この基準にそって展開されており、学部としても水準を維持するために、学園によって与えられる資源の中で必要な支援を行っている。特に、本学の特色である少人数教育は、この目的にそったものであり、学部全体でそのような体制の維持に全力を傾けている。

数物科学科

最近では、学生の基礎学力の低下と、いわゆる理科離れ、数学離れが大きな問題となってきた。数物科学科では、数学と物理の一方にとらわれず、両分野に興味を抱かせ、面白さを伝えるという教育を、少人数教育を中心に実践してきており、効果を上げてきている。

物質生物科学科

当学科では、可能な限り少人数教育ができるよう、また学生の興味を抱かせるような幅広い選択科目の提供を心がけてきており、着実にその成果があがっている。

〔長所と問題点〕

本学部における豊富な実験科目に裏付けられたできる限りの少人数教育は、理学部の授業として成果を上げている。しかし、そのためかなり教員に負担が生じており、将来的に考慮しなければならない問題である。

数物科学科

数学、物理学、情報科学を多彩な科目によって、基礎から比較的少人数で学べるということによって、高校で物理を学んでいない学生や、数学の高度な部分を学んでこなかった学生にも、きちんと学問の体系を学ばせ、能力や適性に応じた適正に応じた教育を身につけさせることが可能であることは本学科の大きな特徴となっている。一方で、その学力の低下に対応していくことが年々困難になりつつあるのも事実である。また、絶えずカリキュラムの見直しを行っているので、カリキュラムが改善される一方で、留年や再履修の学生のための措置が複雑さを生じるという弊害も出ている。

物質生物科学科

化学、生物学、環境科学および分子生物学の豊富な科目提供により、比較的少人数で学べるよう配慮してきた。

その成果が表れて、4年次の卒業研究においては、学生が身につけた知識や技術があらわれている。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

理学部のような多くの実験科目を擁する教育を必要とする学部においては、少人数教育が望ましいが、現状では必ずしもそのような体制をとることは許されない。将来的には改善されるべき点である。

また現在の学部学科編成も現代科学の進歩とともに、その教育効果を十分に上げるようある程度改編していくことも必要となるであろう。本学の応用科学分野を擁する家政学部とのカリキュラムの相互乗り入れについて検討することも、学生の教育上必要となる。

数物科学科

2006年度(平成18年度)からの高校新課程卒業者の入学を機に、情報科目を中心として再度カリキュラムの総合的な見直しを図る必要がある。

物質生物科学科

基礎的な課程を経て卒業研究を行なう際には、現状では教員一人当たりの学生数が比較的多いため、教員が余裕をもって指導にあたるのが難しい状況がある。このようなことに関して、今後見直しをする必要がある。

B群・一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性

〔現状の説明〕

21世紀を担う地球人としての養成のためのカリキュラムとして、上述の理学部共通科目がその役割の一端を担うものである。更に目白キャンパスでは、「総合科目」が設置されている。これは、2003年度(平成15年度)までは芸術・思想、社会・国際、人間・女性、生活・環境、数理・自然の5分野が設けられてきた。2004年度(平成16年度)からは新たに仕事・人生が新設され、一層の充実が図られている。更に、総合科目の将来像について、大学評議会が検討を始めている。

目白地区においては、家政学部、文学部とともに教養特別講義、更に他大学との単位互換等により、視野を広め豊かな人間性の涵養に配慮している。

〔点検・評価〕

現行の総合科目は、かつての一般教養科目を再編成したものである。6区分があり、区分ごとに現代的なテーマを設定し、各テーマは比較的短期間(3年間程度)開講するという方式をとっている。豊富なテーマによる授業科目の提供は、学生からは魅力あるテーマであると評価をうけている。理学部共通科目については、学部学生の共通認識を高める上で、必須な授業として評価されている。その内容については現代科学の問題提起にそって、常に見直しが必要である。

〔長所と問題点〕

本学における少人数教育は専門の学芸を教育し、応用能力を養うという観点から行なわれてきたものであるが、今日の学園の状況では教員の負担等にかなりの無理が生じている。総合科目には、非常に広い分野の科目が開講されていて、学生がバランスよく様々な分野を履修することによって幅広い教養や判断力を習得することが可能である。しかしながら現実には本学部の学生の履修は数理・自然の分野に偏りがちであり、今後はより広く履修できるよう、履修方法を検討する必要がある。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

理学部としては、できる限りの少人数教育を維持することを前提として、その具体的な内容を各学科の努力により実現してきたが、更に学部間のネットワークを推進することにより、人的資源の有効活用を図るよう検討する必要がある。本学の教育の前提となる研究活動を更に推進するため、総合研究所を利用して、他学部との共同研究により共同プロジェクトを立ち上げる等の活動を展開しており、今後更にこうした方法により、本学の学部、大学院、通信教育課程等の研究教育活動を活性化したい。

B群・外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性

〔現状の説明〕

外国語教育については、理学分野の英語の重要性に鑑み、8単位を必修としている。更に選択英語、ドイツ語、フランス語、中国語の中から4単位を修得しなければならないこととしている。更に学科では専門の学習に外国語文献特に英語の文献に直接当たる必要性が生じ、また卒業後にも国際化の進展に対応するために英語の文献を読み書きする能力は必須であるとの考えから、外国語のテキストを利用したゼミ形式の授業を早くから取り入れ

ている。

〔点検・評価〕

理学部における学問の性質上、英語は必須の科目である。基礎科目としての英語については、LL教室の活用等の学生の英語力向上のための配慮を行っている。このような外国語教育の他に各学科の教育において実践的な外国語の教育も行われている。更に、外国語の教科書や文献の輪講など少人数のクラスにおける丁寧な指導を行っているため、ある程度の学習効果は上がっていると思われるが、他の科目と同様に英語の学力も低下しつつあり、卒業までに英語の文献を自由に読めるようになる学生の数はまだ多くはない。

〔長所と問題点〕

基礎科目と専門科目の双方で英語を教授することにより、英語に関しては、外国語文献の読解力の能力の向上等がもたらされている。しかし、まだ様々な制約のため、中国語を除いたアジア諸国の言語については修得する機会がないが、今後の問題として検討される必要がある。また、輪講では、英語による専門科目の教科書を読み、卒業研究のゼミでは研究分野に関連する文献の輪講などを行っているため、関連分野の文献を読むことはある程度できるようになってきているようには思われる。しかしながら、専門科目として行う輪講等は英語を専門とする教員によるものではないので、特に到達目標レベルの設定もあるわけではなく、学科として統一したレベルの教育にはなっていない。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

現状では、1年次には基礎科目としての英語教育が全学部共通のカリキュラムで行われているが、可能ならば、理学部は理学部独自のカリキュラムで科学英語の基礎を1年次から教えることが望まれる。英語教育の専門家により、科学英語に即したある程度の基礎力をきちんとつけた上で、専門分野の文献等の輪講に進むといった改善が効率よい教育を実現すると考えられる。更に、適切なるネイティブスピーカーにより講じられる授業も実現されることが望ましい。

一方、従来のドイツ語、フランス語、中国語の分野のみならず、現在は他言語に関しても重要性が増しており、アジアを含めて広く諸外国語の開講についても今後検討する必要がある。しかし、基礎科目としての外国語の単位数の増加は困難なので、生涯教育およびf-Campus等の学内外における様々な制度等の利用により、学生が自発的に外国語教育に接する機会を増加させるよう検討している。

B群・教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性

〔現状の説明〕

数物科学科

数物科学科の卒業所要総単位は126単位で、基礎科目(外国語および身体運動)が14単位、総合科目12単位、学部共通科目16単位、学科科目75単位、その他(教養特別講義および自由選択科目)9単位となっている。他学部で基礎科目となっている情報処理は学部共通科目の中に含まれている。他学部に比べると数字の上では、外国語の比重がやや高めである。専門科目の中には、教職関連の科目も含まれており、適宜履修すれば、数学、情報、理科の教職免許のうち2種類までが取得可能となっている。また、2年次くらいから、学生の志向によって数理情報分野あるいは物理情報分野のいずれかを選択し、数学あるいは物理のどちらかに重点をおいた授業科目を選択できるようになっている。物理分野においては、実験科目が重視され、1年から3年まで実験教育を行っているのも特徴である。

物質生物科学科

物質生物科学科の卒業所要総単位数は、126単位であり、基礎科目14単位、総合科目12単位、学部共通科目19単位、学科科目72単位、自由選択科目7単位、教養特別講義2単位である。

〔点検・評価〕

授業科目の編成については、各学科において検討され、学部において決定されている。現在の卒業所要総単位数は126単位である。教員等資格取得をめざす学生における単位数との関係で、授業選択の幅が小さくなるという制約もあり、学部・学科で今後検討されるべきである。

数物科学科

数物科学科では入学時点では、将来の職業として数学教員を志向し、数理情報分野へ進みたいと考える学生が大半であるが、数学と物理の授業科目をバランスよく学ばせることにより、結果としてどちらかの分野に大きく偏るということがなくなっている。これは、学生の能力と可能性を広げた結果といえ、数物科学科の教育方針が良好な成果を挙げていると評価して良いと考えられる。

物質生物科学科

実験授業および演習においては、比較的少人数クラスにより授業が行なわれているために、その学習効果があがっていると考えられる。卒業研究における実験や原著論文の理解に良い効果を及ぼしている。

〔長所と問題点〕

両学科において専門領域を中心として、教養的科目および基礎科目を配置している。その結果、専門的科目が約3、教養と基礎科目が約1の割合であり、適切なバランスを維持している。学科間では必修単位の比率に違いがあるが、これは学科の性格の違いを反映している。またどの学年で単位を取るかについては、就職活動等の影響のため前倒しになるケースが多い。この点は、各学年配当の修得単位数の上限を設定することにより、ある程度緩和できる。現状では4年の在学期間のうち、ほぼ1年間が学業に専念できないという大きな問題がある。ただしこの点は、就職とのからみがあって学部・学科では解決できない問題である。

数物科学科

数学と物理という歴史的にも密接な関係のある学問と、将来的にも非常に重要と考えられる情報科学を有機的に学ぶことができるカリキュラムとなっているのは大きな長所である。しかしながら、近年の傾向として、高等学校で物理学を学んでこない学生と、高校数学の全分野を学んでこない学生が増加してきており、専門科目の学習の前に数学物理分野の基礎的な部分を学ばせなければならず、結果としてかつてよりも低いレベルにしか到達できないという問題点がある。

また、数学、理科の他に情報科の教職免許を取得できる科目編成にした結果、数学と物理の専門分野から逃れ、情報科学も含めたなるべくやさしい科目に流れる傾向も目立ってきている。一方で、2科目の教職免許を取得するためには、履修すべき科目数がやや多すぎ学生の負担が大きくなっているという面もある。

物質生物科学科

上記に示したように、比較的少人数で行なわれる実験授業や演習で学んだ技術や知識により、卒業研究への準備が行なわれるため、その成果が認められる。しかし、このような授業を充実させるには、教員数や実験室に関する改善が望まれる。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

授業科目間のバランスについては、各学科で随時改革が加えられている。一般的には学問水準の高度化とともに、専門科目の比重を高めたいという意向が各学科から示される一方、現代に生きる教養人としての教育の必要性を強調する意見もあり、学部全体としては各系列のバランスを変更するような改革案は具体化されていない。

数物科学科

総体的な学力の低下もあり、従来と同じカリキュラムで学習させるのはやや困難になりつつあるので、2006年度(平成18年度)に高校の新課程を卒業した学生が入学してくるのを機として、カリキュラムを大幅に見直す必要がある。また、教職免許の取得を希望する学生が多いが現実には、教職につくことは困難であり、SEになる学生が大半である。このことをふまえて、将来に社会により有用な人材を送り出すという観点から、カリキュラムの編成および履修指導を行っていくことが必要であると考えられる。

物質生物科学科

学生の学力にはばらつきがあり、そのために指導はきめ細かく行なう必要がある。特に、実験授業や卒業研究においては、このことは重要な問題である。上記のように、英語力の向上のみならず、指導教員数の増加が望まれる。

B群・基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況

〔現状の説明〕

基礎教育と教養教育は、大学全体の責任と考えられる。教養教育を担う総合科目においては、目白キャンパスでは、文学部、家政学部および理学部の3学部により授業が提供されている。基礎教育は基礎科目委員会、教養教育は総合科目委員会が、それぞれ全学科の教員によって組織され合議制で基礎教育、教養教育の実施・運営の責任にあっている。外国語科目は、文学部の学科に所属している。総合科目については、総合科目委員会により割り当てられる授業科目数に応じて、原則として各学科の専門科目をも担当する専任教員と非常勤講師によって構成され、担当者についての実質的な決定権は学科にある。最終的な決定は学部教授会である。

〔点検・評価〕

基礎科目及び総合科目の運営が教員全体の合議制で実施されるために、基礎教育、教養教養の周知徹底が行なわれていると考えられる。また、総合科目の内容については、各専門領域から最先端の情報が提供される度合いも高い。現状では、基礎科目、総合科目、および理学部の情報リテラシー教育については、十分な効果の得られるよう常に内容の検討を行いながら、他学科、他学部と連携しつつ運営を行ってきており、全般的には概ね良好な効果をあげていると考えられる。

〔長所と問題点〕

現行の方式は、授業が各学科の協力を得て実施されていることにより、各学科が専門教育だけでなく、基礎科目・総合科目にも配慮してカリキュラムの編成が行われているという長所をもつ。その反面、基礎科目についてはある程度授業にあたる教員間の連携体制があるといえるが、総合科目については総合科目委員会における授業の割り当て等はあるものの、実質的には各学科に決定権があるために、授業内容や教養科目としての独自の目標等体系性が必ずしも明確ではないという傾向もある。更に学生の受講に関しても本学部の学生は、数理・自然分野の科目をより多く履修する傾向があり、内容の吟味だけでなく、履修規則等の検討も必要と考えられる。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

今日の段階では、専門科目とともに重要性をもつ総合科目の教育体制を強化するための組織の再編成が必要である。全学的な組織により、授業と人事に関し一定の権限を有する組織が確立されて、教養科目としての体系を検討する必要がある。また、現状の総合科目はその位置づけがややあいまいである。総合科目を教養科目ととらえるのか、一部は現状のように専門科目の基礎部分をも兼ねるものにするのかといった議論を重ねていく必要がある。基礎科目の情報処理については現状は、基本的に数物科学科が文学部、家政学部、理学部の情報教育の基礎的部分について責任を負っているが、専門科目との連携が不十分であると考えられる。各専門分野との議論調整を行うことにより、更に効率的な教育が行えると思われる。

C群・グローバル化時代に対応させた教育、倫理性を培う教育、コミュニケーション能力等のスキルを涵養するための教育を実践している場合における、そうした教育の教養教育上の位置づけ

〔現状の説明〕

総合科目として「社会・国際」系列が置かれ、アジア、イスラム、アメリカ、ヨーロッパなどの社会、経済、政治、文化、更には国際平和、国際協力などに関する授業が開講されている。「人間・女性」系列では、ジェンダー、対人関係、身体活動の心理など授業が行われている。また、「生活・環境」系列では、身近な環境問題から地球環境まで広く取り上げられ、現代における人間の生き方を考えさせる機会を作っている。基礎科目によって、英語をはじめとして、複数の外国語を学ぶ機会がある。コミュニケーション能力の涵養については、特に学科の2、3年次のゼミや卒業研究の場で、発表能力を養うこと、プレゼンテーション技法を習得させることなど、積極的に学生の能力を高める教育を行っている。

〔点検・評価〕

グローバル化への対応は主に総合科目によってなされている。環境問題や国際理解の科目への関心も高い。社会的倫理や自分自身の生き方を見つめる機会も得られているとあってよい。留学希望者も常にあり、語学への関心も大いにありとされる。また、学生はコンピュータを活用したコミュニケーションやプレゼンテーションに積極的な意欲をみせている。また、情報のスキル科目だけでなく、情報社会倫理論、情報と職業などの科目を履修する学生も多く、情報化社会の課題にも目を向けている。

〔長所と問題点〕

情報と環境は現代社会の2つの重要なキーワードであるが、本学部は2学科を合わせることでこれらをカバーできるという利点を持っている。総合科目のみならず、理学部共通科目によっても学生は現代の科学技術社会を俯瞰できる。このように活用できる様々な場が用意されていることは良いことであるが、反面、深く掘り下げて身につけているかと問われるとまだ十分とは言えない面がある。ゼミ、実験・実習・演習などの教育の場では他者との意思の疎通が大切になってくる。これらの機会を通して学生は学問的な発表能力ばかりでなく人間的な面でのコミュニケーション能力も高めていっている。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

社会性やコミュニケーション能力を養うためには座学では効果が薄い。まずは学生と教師、学生同士がコミュニケーションをとる場がなければ効果が上がらない。幸いなことに本学部では実験・実習・演習・ゼミが授業の大きな柱となっており、おのずからこのような場がカリキュラムに組み込まれている。これらを大切に守り育てていきたい。コミュニケーション力強化では意識的に英語の読解力や表現力を高めるための方策を取入れる必要がある。低学年での教養教育(本学に置ける基礎科目)の中での英語教育との連携を深める必要がある。

C群・起業家的能力を涵養するための教育を実践している場合における、そうした教育の教育課程上の位置づけ

〔現状の説明〕

総合科目の「仕事・人生」系列の中にこの項目に関連した授業として、例えばベンチャー企業論などがある。学生はこのような授業を履修することによって標記の能力を養うことができよう。しかし、各学科においては現状

では関連した科目はおかれてはいない。実験系研究室の中には卒業研究を含む研究を発展させて研究開発につなげ、特許取得を実現させている例も少なからずある。

〔点検・評価〕

学部として、起業家的能力を養う科目についてまだ体系的検討に入っていないため、点検・評価も行っていない段階である。しかしながら、各学科は機会を捉えては、例えば情報関連の企業で活躍している卒業生を呼んで、講演や後輩へのアドバイスを行ってもらっている。

〔長所と問題点〕

総合科目の関連した授業を履修するだけではなく、多くの卒業生が研究開発職に就いていることは、学生が具体的な目標を立てる上で大いに参考になり、企業の現場で活躍している大勢の卒業生がいることや、研究が特許につながる実例を見聞きできることは、学生の意欲を刺激し、且つ、目標をもたせることにつながる。しかし、体系的な教育としての検討はこれからの問題である。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

本学部卒業生の活躍の実例の多さを考えれば、教育上も学生のキャリア支援の一環として積極的に検討をしていく必要がある。特別な制度を整備する予定はないが、学科の卒業生同窓会などを活用し、活躍・活動の実情を在学生に積極的に伝えるなどの方策を講じていきたい。

（カリキュラムにおける高・大の接続）

A群・学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況

〔現状の説明〕

カリキュラムとして、高・大を接続する科目として置かれているものは現在ないが、それに近い性質をもつ科目として、1年次にほぼ全員が受講する「総合自然科学」(数学・物理・化学・生物の4教員がオムニバス形式で各分野の関連性を学生に伝え、幅広い自然科学への興味を喚起することを目的とする)や、学科を越えて希望する学生が受講できる理学部共通科目中の「数理トピックスⅠ・Ⅱ」「物理学概論」「化学概論」「生物学概論」がある。また、高・大連携の重要性に鑑み、他のいくつかの試みを行っている。全学的にも、大学教員が1年に1～2回附属高校の生徒に対して適材のもとに授業を行うこと、附属高校生の大学授業の見学などが実施されている。また理学部では夏季に教員自身の研究に関連したテーマについて、高校生向けに噛み砕いた実験・授業を行っている。2003年度(平成15年度)に行われたテーマと参加者数は以下のとおりであった。

テーマ	参加生徒数
数学1「結び目」	5
物理1「X線」	3
物理2「超伝導」	8
化学1「色素」	24
化学2「花の色」	22
生物1「ヒト遺伝子」	7
生物2「カエルの受精」	7
生物3「バイオフィラワー」	7
生物4「電子顕微鏡」	7

2004年度(平成16年度)からは、より低年齢から自然科学への興味を喚起するため、一部のテーマについては附属中学校の生徒への参加も呼びかけた。2004年度(平成16年度)に行われたテーマと参加者数は以下のとおりであった。

テーマ	参加生徒数
数学1「結び目理論」	5
数学2「幾何学模様を書こう」	12
物理1「ホログラフィーと立体視の世界」	4
物理2「光通信と半導体レーザー」	1
化学1「色素の化学」	4
化学2「花の色の不思議」	4
化学3「虹を作る科学」	11
化学4「水を測るー分析化学の眼ー」	7

生物1「培養ヒト細胞への遺伝子導入」	3
生物2「カエルの筋収縮：動物の動く仕組み」	15
生物3「細胞内のDNAを観る」	13
生物4「ミクロの不思議」	8
生物5「組織培養によるバイオフィラワーの作成」	14
生物6「細胞から核酸を抽出して、分光光度計で計測する」	3

数物科学科

高校の理科選択制によることと、入学時に高校物理の既修を条件としていないため、物理の基礎に不安のある学生が一部入ってくる。そのため1年次におけるカリキュラムとその内容については高校との連続性に重きを置いた授業になっている。

物質生物科学科

物理・化学・生物の中で履修していない科目がある学生がいるので、1年次の概論的な授業において理解度に差が出ている。

〔点検・評価〕

理数系の入試科目が数学を除いて選択であること、また入試方法が多様化してきたことにより、入学後に必要とされる知識・学力にそれぞれ差がある。それらは卒業時にはほとんど解消されている。

数物科学科

ここ数年、学問・研究に意欲を持つ学生数が確実に増加している。それは大学院入学の希望者の増加にも表れている。

物質生物科学科

特に組織的な対策は講じられていない。勉学意欲の高い学生に対して教員が個別に対応している状態であるので、より多くの学生に対してのサポート体制を組む必要がある。

〔長所と問題点〕

自然科学の領域では、既述のような実験・授業は高校生の学習意欲向上に大変役立つことがわかった。しかし、実施上いくつかの問題点も明らかになった。例えば、テーマによりかなり参加者数に差があること、高校1年生から3年生までいるので、理解度に差ができることなどである。しかし、一方でテーマの設定次第で中学生も充分興味を持って参加できることがわかったので、今後はテーマの内容について充分検討していく予定である。

数物科学科

数学・物理のような積み上げ式の学修が重要な科目については、各段階の内容と難易度の連続性が充分考慮されねばならず、それを将来にわたっても同じ方法で達成されるかどうかは多少問題が残るものと考えられる。

物質生物科学科

学生がカリキュラムを自由に選択して組むことができるので、高等学校で履修していない科目が大学の授業の理解を困難にする原因となっているとは思われない。ただ、本来必要であるべき科目を敬遠する傾向は見られる。そのためガイダンスにおいて必要である科目の履修を推奨するなどの対策をしている。たとえば熱力学はすべての分野で必要であるので、高校で物理を履修していない学生にも履修をするように推奨し、授業ではそのような学生に対して配慮がなされている。また実験科目を多く履修させているので、高校で実験の経験が少ない学生には十分なサポートとなっている。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

「理学部を考える会」において高大連携についての総合的視野に立った意見交換を含め、改革の機運を活性化させるべく議論を重ねている。

数物科学科

高校での履修科目と、履修内容の理解度についての正確な把握とそれに即応した授業内容および授業形態をとり得る姿勢を維持すべき体制を整える必要もある。

物質生物科学科

高校においてどのような科目を履修したかあるいはしなかったかと、現行の授業科目の理解度についての系統的なデータがないので、アンケート調査等でデータを集め、その結果をふまえてカリキュラムの検討を議論する必要がある。

〔カリキュラムと国家試験〕

C群・国家試験につながるのあるカリキュラムを持つ学部・学科における、受験率・合格者数・合格率

〔現状の説明〕

情報関連の国家試験の「基本情報処理技術者試験」に関しては、理学部数物科学科が関連したカリキュラムを持っているが、特に国家試験を意識したカリキュラム内容になっていない。「初級シスアド試験」に関しては、家政学部・文学部が情報リテラシー教育を必修として行っているため、更に勉強をすることで受験可能である。

コンピュータセンターでは、2003年度(平成15年度)後期から、以下のe-learningコースを開講し、受講者は自ら学習できるシステムとなっている。

1. 基本情報処理技術者試験
2. 初級シスアド試験
3. JAVA入門
4. C言語入門編
5. C言語中級編

〔点検・評価〕

数物科学科

教職課程、高校教員資格「情報」を取得するためのカリキュラムを開講し、また、情報系科目の履修が「基本情報処理技術者試験」合格に効果をあげていると思われるが、情報関係の国家試験のための教育としては意識しておらず、受験者はいるものの、学科として受験者数・合格者数は把握していない。情報関連国家試験を学科としてどのように位置づけるかは検討の余地がある。

〔長所と問題点〕

数物科学科

本学科では数学・物理学をベースとした、より基本的な基盤に立った情報教育を行っているため、必ずしも即戦力にはならないが、長期的に見て多くの分野に応用可能な知識を授けていることが特徴である。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

数物科学科

数物科学科は情報関連のカリキュラムを持つので、「基本情報処理技術者試験」に合格できるだけの基本的知識は持たなければならない。そのための内容の充実と、学生のe-learningコースによる自習をより充実させていく必要がある。カリキュラム上の位置づけについては検討の余地がある。

情報関係の資格に向けた教育をどう位置づけるかは、学科として将来検討すべき課題である。

〔インターンシップ、ボランティア〕

C群・インターン・シップを導入している学部・学科等における、そうしたシステムの実施の適切性

〔現状の説明〕

本学部にはインターンシップはキャリアタイプとアカデミックタイプの2種に加えて、キャリアとアカデミックの複合タイプが存在する。従前より実施している資格関連の教職課程、司書・司書教諭課程および博物館学芸員課程の実習が複合タイプであり、毎年多数の学生がそれぞれの資格取得という実績をあげている。アカデミックタイプの例は卒業研究である。卒業研究は本来、学科の教員による研究室での研究指導が原則であるが、特別な研究テーマの場合には研究室派遣という形で、他大学または研究機関での研究指導が少人数ながら行われている。

キャリアタイプのインターンシップは全国的に普及が進む状況であり、本学においても2005年度(平成17年度)から「キャリア形成科目」のインターンシップⅠ(1単位)とインターンシップⅡ(2単位)として単位が認定される。この制度は、大学に設けられたキャリア委員会委員が中心となって運用される。理学部としても、この制度を活用して企業・官庁へのインターンシップを進めて行く計画である。単位化されていなかった2004年度(平成16年度)まででも、インターンシップに参加する熱心な学生が毎年いたが、単位化されたことにより増加が見込まれる。

〔点検・評価〕

複合タイプは全学的なスケジュールのもとで、事前・事後指導が適切に行われている。教育実習については両学科とも教育実習担当者が懇切丁寧に対応している。アカデミックタイプでは学内指導教員との定期的な研究連絡に加えて、中間報告を課している。これまで、両タイプのインターンシップは問題なくスムーズに展開されている。

キャリアタイプは単位化以前でも順調に推移していた。単位化以後についても、全学的なスケジュールに即して推進していきたい。

〔長所と問題点〕

資格関連の複合タイプでは、例えば教育実習の事前・事後指導は学生の実情の変化に即応して指導内容を改善しているが、今後も学生気質に対応した指導体制を取っていく必要がある。キャリアタイプでは全学的に「キャリア形成科目」として単位化された。この制度を生かして学生を指導していく計画である。ただ、単位化によって参

加希望者が大幅に増加した場合の対応が課題となる。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

インターンシップの将来の改善・改革についてはタイプ別に異なった方策があるだろう。複合タイプとアカデミックタイプでは運用が定まっているので、大幅な変更はありえない。ただし、複合タイプでは全学の資格教育課程委員会と連絡を密にし、よりよい運用を目指した改善を図りたい。

キャリアタイプでは「キャリア形成科目」としての単位化に伴う実施細目の再検討が迫られる。例えば、授業時間と事前・事後指導の重なり、授業日におけるインターンシップ先の呼び出しなどである。更に、参加希望者が大幅に増加したとき、キャリア委員だけで対応できるか、学科が更に対応する必要が生じるかなどの注意も必要となる。

(履修科目の区分)

B群・カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性

〔現状の説明〕

理学部では、卒業するために修得すべき最低単位数はわずかではあるが両学科で異なっている。教養特別講義(2単位)、基礎科目14単位(外国語12単位、身体運動2単位)、総合科目12単位は必修である。これに加えて学科により学部共通科目・学科目に関し、必修単位数及び選択必修単位数を決めている。これらの単位数の設定は学科ごとになされるが、基本的には学生が自主的に履修科目の選択を行いやすいように配慮している。

数物科学科

本学科では、卒業するために必要な最低取得単位数126単位の内訳を教養特別講義2単位、基礎科目外国語12単位、基礎科目身体運動2単位、総合科目12単位、学部共通科目16単位、自由選択科目7単位に加えて学科科目必修19単位、選択56単位としている。学科科目必修19単位の内訳は1年次に履修する線形代数Ⅰ・線形代数Ⅰ演習・解析Ⅰ・解析Ⅰ演習・物理学基礎実験Ⅰ・物理学基礎実験Ⅱ・計算機システム概論と4年次に履修する卒業研究である。このようなバランスにしている理由は、本学科が1年次で数学と物理学のごく基礎的な科目を履修し、2年次以降、情報関連科目を含めて数学・物理学の諸科目を履修していき、3年次から数学情報コース・物理情報コースへ進むという構成になっていることによる。また、数学情報コース・物理情報コースについては選択必修科目を設定することにより履修の指導を行っている。数学と物理学の基礎の上に、情報分野も含め幅広い科学的視野を持つ人材を育成するという本学科の目的を達成するために、このようなカリキュラム構成をとっている。

物質生物科学科

学科科目に関しては、科目数70のうち、必修科目は卒業研究に関連した3科目と、選択必修科目として2・3年次において実験を6科目履修することとなっており、提供科目に対する必修科目の割合は13%となっている。これは、低学年の間は広く自由な履修を行い、その後に各自の興味で化学分野・生物分野、あるいは分子生物学・環境科学などの境界領域に専門を絞り込んでいくという学科の方針に則したものである。また、卒業に必要な専門科目72単位のうちの20単位(28%)が必修となっている。

理学部共通科目については、提供授業科目23科目42単位中19単位を選択必修とする。

〔点検・評価〕

数物科学科

本学科の理念は、情報を含め数学と物理学を学ぼうとする学生に対して、現代社会のニーズを意識して指針を示したものであり、上記のカリキュラム編成はその理念を最大限に追究したものである。したがって、前記の必修・選択科目の量的配分は本学科の理念の具現化にほかならない。

物質生物科学科

学生にとっては低学年の間は自分の将来の専門と直接関わりのない広範囲の授業を履修することができ、魅力的なシステムと受け取られている。実際に、将来の専門のみにとらわれることなく広く学んだことにより、各専門に分かれて卒業研究を履修する際にその知識が有効に活用されていると思われる。

〔長所と問題点〕

数物科学科

2003年(平成15年)4月よりスタートした数学情報コース・物理情報コースについては、選択必修科目を設定し、学生にそれぞれのコースの教育目標に合った、適切な履修を促している。

物質生物科学科

学生自身の興味による自由な履修という学科の方針の本来の目的である“専門にとらわれず広範囲の知識を習得し幅広い科学的な視野を持つ人材を育成すること”を理解し、それに沿った学習を心がけている学生にとって

は、非常に有効に機能していると考えられるが、一部の学生においては、履修しやすい科目を選んで履修すると
いった弊害もみられる。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

数物科学科

ここ数年間は現在のカリキュラム構成を基本的に維持し、同時に社会や学生のニーズの変化に対応するものと
すべきであるが、特に高等学校の新課程を修了して2006年(平成18年)4月に入学する学生に対する準備を今後
とも注意深く継続する必要がある。

物質生物科学科

必要以上の必修化については反対意見も多く、緩やかな選択必修制、あるいは効果的な履修指導などの対応の
検討が必要となると考えられる。新課程により学習した学生を受け入れる2006年度(平成18年度)以後は、特に
注意が必要であり、今後それを見据えた改革が課題となる。

(授業形態と単位の関係)

A群・各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

〔現状の説明〕

学科の独自性を尊重し、理学部共通科目については両学科により履修必要単位数が異なる。学科目についても
学科・コースにより必要単位数を定めたり、演習・実験の授業時間数あたりの単位数を変えるなどきめ細かい配
慮を行っている。

数物科学科

数学及び物理学はその性格の一つとして非常に抽象的な思考を要するため、講義だけでは理解が浅いことがあ
り、各講義科目に対応する演習・実験・実習などが開講されていることが望ましい。本学科では、数学に関する
授業科目、物理学に関する授業科目、情報に関する授業科目の多数に、演習・実験・実習を開講して、学生の履
修を強力にアドバイスしている。

1年次に開講している、本学科の教育の基礎となる「微分積分学Ⅰ」「微分積分学Ⅱ」「線形代数学Ⅰ」「線形代数学
Ⅱ」は、それぞれ講義に引き続いて1クラス平均25名前後の少人数による演習を行う時間割を組んでいる。また
物理学においては、やはり少人数のグループによる実験科目を1・2・3年次にそれぞれ開講している。情報系
の科目ではコンピュータを用いた実習の科目を多く提供している。これら演習・実験・実習の科目の単位数は、
半期1コマあたり1単位で、同時間の講義科目の半分である。

物質生物科学科

本学科は、理学部創立時に化学と生物学の基礎の上に環境科学・分子生物学などを含め、幅広い科学的な視野
を持つ人材を育成することを目的として設立された。この目的に沿って、1年次においては化学・生物・物理・
地学・数学・情報分野の講義科目・実験科目・演習科目よりなる理学部共通科目のうちから、なるべく広範囲の
授業科目を履修することが望ましいと考え、19単位を選択必修するように定めている。1年次対象に開講されて
いる専門科目は「生化学」のみであり、専門科目は2年次から4年次対象に開講されている。しかしながら、本学
科は実験学科であり、4年次においては卒業研究に専心できるように、3年次終了までに専門科目のほとんどを
履修するように指導している。

本学科においては、実験科目・演習科目も非常に重要な授業科目であり、特に実験科目については決められた
枠内での選択必修制をとっている。授業時間数あたりの単位数については、演習科目・講義科目は同一としてい
るが、実験科目については講義科目の半分の単位数となっている。

〔点検・評価〕

単位数の計算には学科の教育理念が反映され、学生への過度な負担をかけずに教育効果を上げており、現行の
単位計算方法は妥当である。

数物科学科

演習・実験・実習の科目の単位数を講義科目と同じにすることも考えられるが、いたずらに単位数を増加する
ことは学生の学修時間を減らすことにつながりかねないと考えられ、現行の単位数は適切と判断される。

物質生物科学科

授業形態はさまざまであり、その予習・復習・レポート作成等に要する時間・労力等も異なる。前述のように、
学科の性格上、実験科目を重視して選択必修制をとっているが、逆に実験科目の授業時間数あたりの単位数を押
さえることによって授業科目・演習科目等の履修もおろそかにならないように配慮している。現段階ではほとん
どの学生が授業科目・演習科目・実験科目を比較的バランスよく履修しており、良好に機能しているといえる。

〔長所と問題点〕

数物科学科

前述の微分積分学・線形代数学の演習は、対応する講義科目に引き続いて行われるため、講義と演習の連携が取りやすく、高い教育効果を上げることができる。「力学」「電磁気学」「量子力学」など物理の講義科目では、講義の中で宿題や電子教材を用いた個人学習を課すことによって、同様の効果を上げている。

物質生物科学科

実験科目においても、その授業時間内にディスカッション・演習などを盛り込むことにより、教育効果を上げている。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

2006年度(平成18年度)から入学する高校新教育課程の学生に適したカリキュラムを検討する際、授業・演習・実習・実験科目の単位の見直しが課題となる。

数物科学科

将来は必ずしも現制度を固定的に維持していく必要はなく、入学してくる学生の質の多様化、社会から要求される卒業生の資質等、状況の変化に応じて、適宜見直しをすることが必要になるろう。

物質生物科学科

授業科目・演習科目・実験科目の一層の連携を更に図ることにより、より効率的な教育を目指したい。

(単位互換、単位認定等)

B群・国内外の大学等と単位互換を行っている大学にあっては、実施している単位互換方法の適切性

〔現状の説明〕

国内については、全学的な取り組みとして、本学と近隣にある4大学(学習院大学・学習院女子大学・立教大学・早稲田大学)をあわせた「5大学単位互換制度」(f-Campus)がある。学生の修得単位については他大学の成績を選択科目の成績として認定している。理学部の提供科目としては、理学部として開講している専門科目と、全学の学生が履修可能な総合科目の中で理学部教員が担当している科目のうち、適切と考えられる科目を複数選び、5大学単位互換制度における修得可能科目として提供している。また海外の大学とは留学生協定を持ち、留学生の留学先における取得単位を、学科の申請により学部の認定委員会が内容に応じて各学科の科目として認定している。

〔点検・評価〕

「5大学単位互換制度」は2001年(平成13年)に発足して本年度が4年目にあたる。その間に各大学で徐々に互いの提供科目を増加させ、同時にこの制度を利用して単位を取得する学生も増加してきている。しかし本学から他大学(5大学から本学を除いた4大学)提供の科目を履修する学生の数は、他大学から本学に履修に来る学生の数に比べると多い。また、本学が提供する科目は他大学が提供している科目より少ない。更に、理学部から提供している科目の中で専門科目は総合科目に比較して、他大学でも類似の科目を提供しているなどの理由から、他大学からの履修者が少ない。また、他大学の学生が聴講する科目は、早朝もしくは夕方に開講のことが多いことも見逃せない問題である。

〔長所と問題点〕

学生にとって多種多様な講義などを履修し単位を取得できることが長所であることは明らかであるが、同時に講義をする教員にとっても大きな刺激を与えている。教員にとって、離れたキャンパスに講義を聞きに来る学生を次週以降にも受講したくなるような興味・関心・熱意を学生に与える講義をする努力は、本務校だけではなく成し得ない。その意味で、各教員が定期的に交代してこの「5大学単位互換制度」のための講義科目を少なくとも専任教員全員が交代で持つことが望まれる。しかし、本学の全学部を対象にした総合科目においてさえ「専任教員全員が交代で持つ」という総合科目発足時の目標がいまだに達成されていないことを考えると、なお一層の努力が必要である。

また、点検・評価の項で述べたように、時間割上の問題が生じている。本学学生向けの講義等の時間割がすでに毎年大変な努力でやっと作られている事を考えると、「5大学単位互換制度」向けの科目を他大学の学生の履修の便宜を図って時間割を作成することが可能かどうか疑わしい。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

既に述べた問題点について、総合的な調査・検討・議論を教授会設置の委員会で取り上げる予定がある。また、本学の「総合科目」から多数の科目を他大学学生に提供しているが、「総合科目」自体にも理念などの再検討が進められており、その進行とともに他大学への提供科目についても検討を行う必要がある。

他の4大学から本学に履修に来る学生数より本学から他の4大学へ履修に行く学生数が多いなどの問題に対応するため、授業内容や運営方法等についての調査・検討・議論が必要と考えられる。

B群・大学以外の教育施設等での学修や入学前の既修得単位を単位認定している大学・学部等にあつては、実施している単位認定方法の適切性

〔現状の説明〕

全学的に行っている学士入学・編入学に関して理学部も他学部と同様に、他大学在学学生、卒業生に対して入学試験を実施している。入学の条件として入学時まで一定の単位を取得していることを課しているが、入学後はそれら取得単位のうち本学で取得すべきものに対応する場合は、本学の単位として全学的な委員会で認定している。一方、高校生に大学入学後の単位認定を可能にする、入学前の本学での学習に対する単位授与はまだ行っていないが、一つの試みとして、本学附属高校生に対して、高校の課外授業の形で、理学部の教員が高校生の有志を集めて、進んだ授業(サマースクールと称している)を始めている。今後の進展によっては、高校生の既習単位認定に関わってくる可能性がある。

〔点検・評価〕

単位認定は一定の条件を充たせば認定できるように規則を定めており、特に点検・評価は行っていない。

〔長所と問題点〕

編入学は、基本的に1、2年次に履修する科目に関する認定であるため、特に問題は生じていない。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

現行の単位認定制度は2001年度(平成13年度)から適用され始めたばかりであり、現在はある意味で試行期間中である。数年後には改善すべき問題点が明らかになるものと思われる。

B群・卒業所要総単位中、自大学・学部・学科等による認定単位数の割合

〔現状の説明〕

本学以外で修得する単位について認定できる種別は次の1から5、及び「5大学単位互換学生制度」(f-Campus)であるが、それぞれ卒業に必要な単位として認定される単位数には上限がある。理学部長を議長とした認定会議が認定し、教授会が承認している。

1. 1年次入学者の既修得単位の認定(外国の大学等は除く)
2. 技能審査等の合格による単位認定(TOEFL、TOEFL-CBT、TOEIC、IELTS)
3. 協定大学・認定大学への留学による単位認定
4. 海外短期研修による単位認定
5. 同志社大学との学生交流による単位認定、「5大学間単位互換学生交流」(f-Campus)によるもの。

数物科学科

認定単位数の割合については、単位数が小さいため、割合ではなく単位数そのものについて、数物科学科の2004年度(平成16年度)の実績を記す。2004年度上記1、2、3に該当する学生は0であった。また、f-Campusにより7名の学生が合計14単位を取得している。

物質生物科学科

具体例が少ないため平均的な割合は出せないが、2004年度(平成16年度)上記1、3に該当する学生は0であった。技能審査等の合格による単位認定は2名の学生についてそれぞれ4単位、合計8単位を認定した。また、f-Campusにより5名の学生が合計14単位を取得している。

〔点検・評価〕

現行制度において、特に問題は生じていない。

〔長所と問題点〕

現行の単位認定方式に経っていないため、長所や問題点が明らかとなっていない。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

現在のところ新しい方策を計画していない。具体例が少ないため、まだ問題がなく、特に方策をたててはいない。

C群・海外の大学との学生交流協定の締結状況とそのカリキュラム上の位置づけ

〔現状の説明〕

海外の交換留学生協定大学は、現在12大学あり、米国・英国・カナダ・オーストラリア・韓国にわたっている。学生の等教交換、授業料の相互免除、取得単位の相互認定を原則としている。留学期間も休学でなく、修学年限として認められる。また、協定校以外でも学生の希望により、留学前に認定大学として認められた場合は、

取得した単位を本学の単位として認定し、留学と認められる。

理学部学生で留学した学生は1997年(平成9年)以降協定大学に7名で、認定大学へは1名である。一方、外国人留学生の受け入れは、学部学生が中国から2名、大学院生がアルゼンチンより1名、アフガニスタンより1名であった。

また、留学のほかに、語学研修は夏期休暇中、中国・フランス・米国等へ、本学の教員が引率し、ほぼ毎年行われて、成果を挙げている。

〔点検・評価〕

交換留学制度は学生にとって、大学公認の外国留学の方法として確立しており、毎年20余名の学生が1年間を期間として英語圏(米国・英国・オーストラリア)及び韓国へ留学し、学業のみならず人格形成にとって多大な成果を得ている。一方、協定大学からは交換留学生を受け入れ、日本の文化の理解を深めると同時に、本学の在学生にとっても教育的に好ましい影響がある。

〔長所と問題点〕

長所としては、(1)交換留学の協定校は、一定の水準以上の外国の大学であり、留学生に対する教育のプログラムも整備されており、留学する学生を満足させていること、(2)多くの場合、本学の授業料のみで留学先の大学の授業料は免除されていること、(3)外国で取得した単位は卒業に必要な単位として認定され、一年留学に行っても在学年数を延長せずに卒業できる可能性があること、(4)交換外国人留学生に対して、日常生活、大学の教育の助言をするチューターがつくことなどがあげられる。

問題点としては、(1)留学先の大学が欧米に偏っていること、(2)交換留学可能の学生数が30名不足で学生の希望にそえないこと、(3)本学は交換留学生以外の留学生も少なく、外国人留学生を受け入れる態勢が不十分であり、特に日本語教育は貧弱であることなどがある。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

交換留学協定校がほぼ英語圏に集中しているので英語圏以外の欧州(例えば、ドイツ、フランス等)に広げる努力が必要であり、現在、中国の大学と協定を交渉中である。交換留学大学以外にも学生の希望する大学を認定する制度があるが、授業料の相互免除はなく、今後検討すべき課題である。また、留学生に対する日本語の教育の専任は現在1名であるが、専門教員を増すのは経済的に困難であるので、他の方法を模索している。

B群・全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合

〔現状の説明〕

両学科とも学科科目のうち、より基本的、より重要度の高い科目は専任教員が担当しており、全科目の80%を超えている。授業科目の内容によっては専任教員よりも専門性の高い外部講師に依頼した方がよりよい授業を学生に提供できると考えられる科目を中心に非常勤講師を委嘱している。

〔点検・評価〕

学科科目のなかで、必要不可欠なコアとなる科目の多くは専任教員が担当しており少数の非常勤講師との連携で本学科の学生が必要な基本的な知識・技術の教授という目的は達成できているし、また、学生に対しては、安定した教育環境を提供しているものとする。

〔長所と問題点〕

専任教員が意志の疎通を図ることにより基礎教育については計画的かつ継続的に目標が達成できている。しかし、非常勤講師数を絞っているため、広範囲にわたる展開・総合・応用分野の教育に限界がある。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

安定した教育環境が得られるように配慮しながら、今後専任教員の交代等が行なう際には、新任教員の専門分野を考慮し、専任教員が担当すべき科目と非常勤講師に依頼する科目の内容・バランスなどを適宜検討していく必要はある。

B群・兼任教員等の教育課程への関与の状況

〔現状の説明〕

非常勤講師に依頼している学部の学科科目は20%を下回っており、専任教員ではカバーしきれない分野の科目を中心とした委嘱となっている。

〔点検・評価〕

重要な学科科目は専任教員が担当し、やや特殊性の高い科目について非常勤講師に依頼しており、両者のバランスはほぼ適切である。中には、専任教員と非常勤講師が共同で担当している科目もあり、そのような場合にはお

互いに綿密な連絡をとって授業を遂行している。

〔長所と問題点〕

専任教員が対応しにくい分野を非常勤講師に依頼できることは教育上の利点であるが、本務との関係で時間割の自由度が限られること、学生の質問への対応が授業の前後に限られるため、学生とのコミュニケーションがとりにくいなどの問題点がある。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

20%以内に収まる程度に非常勤講師を依頼することは今後も行っていく考えである。学科の規模を考えると専任教員の担当範囲には限界があり、現水準での非常勤講師の協力は適切であると考えており、今後もこの体制で進む方針である。上記問題点については、できるだけ専任教員が対応することで対処していきたい。依頼する科目については、専任教員の退職に際して、適切に対応していく所存である。

(社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮)

C群・社会人学生、外国人留学生、帰国生徒に対する教育課程編成上、教育指導上の配慮

〔現状の説明〕

理学部では社会人学生、帰国生徒は在籍していないが、2003年度(平成15年度)は3人、2004年度(平成16年度)は2人の外国人留学生が在籍している。外国人留学生に対しては大学として、日本語の授業の理解の助けとするため「日本事情」、「日本語」などの留学生科目を設けている。また、学科として全体的な取り組みは行っていないが、一部の授業では、英文のテキスト、ノート、テストの使用、レポート課題の個別解説、毎授業終了後の個別理解度の確認などの配慮を行っている。また、履修指導を始めとする諸々の相談相手・アドバイス役として、各学年担当アドバイザー教員以外に、留学生一人一人に学生・院生のチューターが付いて対応に当たっている。

〔点検・評価〕

全学共通の留学生科目とチューター制度がある。またアドバイザーとして教員がきめ細かく対応しており、外国人留学生には良好な学習環境を確保している。本学部では実験・実習科目が多くあり、学生が2名、場合によっては3名で共同で実験を行うこともあり、その意味では孤立することもなく他の学生に溶け込んで行きやすい環境にある。また実験・実習においては担当教員も授業科目とは違い、細やかに、身近に対応することができている。

〔長所と問題点〕

現在受け入れている留学生は私費留学生であり、授業料が高いことは大きな問題点である。奨学金の充実が望まれるが実現は困難である。チューター制は非常に有効に機能しており、留学生も安心して勉学に専念できる状況にある。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

外国人留学生は一般に応用的分野の多い家政学部、工学部等に多くなる傾向があるとはいえ、理学部でも今後はより多くの留学生が入りやすい環境の整備を行っていく必要がある。入学試験から入学後の生活面でのケアなども含めた環境を整備することも考慮したい。

(生涯学習への対応)

B群・生涯学習への対応とそのための措置の適切性、妥当性

〔現状の説明〕

生涯学習は理学部として実施しているものではないが、2001年度(平成13年度)後期より開設された本学生涯学習総合センター(LCC)への積極的な参加により、卒業生等への生涯学習の場の提供に努めている。2001年度開設時より2004年度(平成16年度)までの間に、理学部両学科の教員により14件の講座を開き、最新の知識、情報についての講演を行った。教員はそれぞれの専門分野の最新の情報を卒業生に分かりやすく解説するよう心を砕き、90歳に及ぶ各年齢層の卒業生が参加し学習している。これにより卒業生の今日の学問研究及び社会状況に関する学習意欲が旺盛であることを知り、当センター開設の適切性、妥当性について再確認した。

また、本学家政学部通信教育課程のテキスト科目・スクーリング科目の担当者としても多くの理学部教員が関わっている。科目等履修生や研究生の受け入れも毎年のように行っており、これも生涯学習の一環といえる。更に、定期的ではないが、公開講演会の開催や外部講師による先端情報通信技術の紹介などを行い、また、卒業生による研究室見学、設備見学の機会を提供している。

〔点検・評価〕

学部・学科が一体となった組織的な取り組みとはなっていないが、理学部教員による講座がLCCにおいて開講

されてきており、今日の学問レベルを反映した充実したものであったと評価している。しかし、LCCが開講している講座の中では受講者数が比較的少ないものとなっており、改善の余地がある。また、本学通信教育課程を含めて、生涯教育に対しては積極的に関わっていると評価できる。

〔長所と問題点〕

LCCで提供する講座への受講者を増やすためには、授業方法により一層の工夫が求められる。特に、最近の学問成果や先端的技术等を紹介する際はその問題が顕著となる。また、LCCの受講者は比較的高年齢層に偏っており、大学における勉学からは時間が経っており、更に分かり易く、最先端の学問を解説して理解を促さなければならないと思われる。また、通信教育課程におけるテキスト科目やスクーリング科目の担当は、生涯を通して学習する意欲にあふれた受講生と接する貴重な機会である。公開講演会や、同窓会での卒業生との交流は、在学生のモチベーションの向上に効果を持つという側面もある。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

このような現状を反省して、今後は今日の科学技術に支えられた市民生活を営むのに重要と考えられる自然科学の知識・教養を、長寿高齢化社会の現状にそって紹介する技術の開発が必要である。学部・学科を単位とした生涯教育の組織的・継続的取り組みには限界がある。生涯学習総合センターや通信教育課程への積極的参加が、最も効率的なアプローチであると言える。その活性化に向けて今後のどのように関わって更に検討が必要である。

（正課外教育）

C群・正課外教育の充実度

〔現状の説明〕

数物科学科

本学の学園祭(目白キャンパスでは目白祭、西生田キャンパスでは日女祭)を本学科では教育の一貫と捉え、3年次の学生を中心として学習の発表の場としている。自ら考え、自ら行動することによって主体的に学ぶことを身に着けさせる絶好の機会となっている。

物質生物科学科

本学の課外活動を行う団体としては、学生自治会・クラブ連合会・学園祭実行委員会の3団体があり、学生自治のもとにそれぞれ運営されている。教員はそれら活動の一部に関して、学生の求めに応じて助言・助力をおこなっている。サークル活動については、本学公認サークル71団体のうちの15団体のアドバイザーを理学部の教員が務めている。

また、学園祭(目白キャンパスでは目白祭、西生田キャンパスでは日女祭)については、教育の一貫と捉え、自ら考え、自ら行動することによって主体的に学ぶことを身に着けさせる絶好の機会と位置づけている。毎年、各学科の有志を中心に研究発表などの展示をおこなっており、そのためのアドバイス、資料・関連機器の貸与、試料の用意などに3年次担当のアドバイザー教員が中心となって協力している。

〔点検・評価〕

数物科学科

学園祭を教育の一貫と捉え、教育の機会を豊富にしていることは評価される。

物質生物科学科

本学科で現在把握している正課外活動は上記のようなものであり、いずれも学生の側からの自主的活動となっているが、教員側からも積極的に助力が行われており、また、相互の連携も良くとれ、教育上の効果は挙がっていると考えられる。

〔長所と問題点〕

数物科学科

3年次を中心として学園祭で発表することにより、自ら考え、自ら行動することが徹底し、大学院への進学希望など、勉学意欲の向上につながり、また、企業に就職する場合にも、行動力をともなった思考が出来るようになるなどの良い結果を生んでいる。

物質生物科学科

学生が個人的に行っているボランティア活動などは把握しておらず、それら活動の学科としての位置づけを明確にする必要があると思われる。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

今後とも、教育の一貫と捉え拡充していきたいが、本学の目指す全人教育の一貫として正課外教育をどのように位置づけるか早急に検討していく必要がある。

(2) 教育方法等

(教育効果の測定)

B群・教育上の効果を測定するための方法の適切性

〔現状の説明〕

教育上の効果の測定は、各学科・各教員が行っている。基本的にはテスト、レポートによるが、個々の教員がそれぞれに工夫している。2003年度(平成15年度)後期より全学的規模で学生による授業評価が開始され、評価結果は個々の教員にフィードバックされている。また、4年次には卒業時に授業に対する評価も含め、広く理学部での教育へのアンケートを行っている。

数物科学科

日常的には演習科目等での学生の発表の評価、実験科目等でのレポートによる評価があるが、卒業研究以外にも数学情報ゼミ、物理情報ゼミ等は小人数で行われるため比較的細やかな評価が可能である。多くの科目では、学期の途中に行われるテストに加え、学期末のテストによる評価を行っている。これらから得られる学生の到達度についての理解をまた新たなる授業に向けて反映させている。

物質生物科学科

個々の授業担当教員の判断により、期末テスト、中間テスト、小テスト、レポート、授業中のプレゼンテーションなどを複数組み合わせることで総合的に測定している。また、学生による授業評価も始まっている。

〔点検・評価〕

全学的に行われる学生による授業評価の結果は各教員に通知され、以後の教育の効果を高めるのに役立っている。4年次に行われる学生へのアンケートは卒業研究も含め理学部での教育の達成度を知る方法として適切に機能している。

数物科学科

数学、物理学は体系を持つ学問であり、個々の科目の教育効果は、それに続くより高度な科目の、学生の理解度によって評価できる。関連する科目担当者同士が、連絡を密にとり、教育内容にフィードバックをかけている。

物質生物科学科

上記のように、教員の側からの学生の理解度の評価は概ね適切と考えられるが、学生側からの授業評価についてはまだ始まったばかりであり、どのように活用するかについてはいまだ、検討中の部分もある。

〔長所と問題点〕

学生による授業評価は、各教員にその結果が通知されるほか、全学的統計も発表されている。しかし、この結果を理学部あるいは他学部の教員間で共有しつつ教育の向上に役立てていくのは今後の課題である。

数物科学科

演習やレポートへの対応は教員の多大の労を必要とするが、研究時間の確保と衝突しない配慮が必要である。

物質生物科学科

学生側からの授業評価については、評価の方法、内容、結果のフィードバックの方法等検討課題が残されている。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

全学的な授業評価の実施がもたらした教育上の効果を知るため、何回かの実施後に結果の解析を行う必要がある。

数物科学科

現状は概ね満足できる状態であると考えられるので、各教員が細かいところで新しいアイデアを出し改善していくことが望まれる。

物質生物科学科

まずは、学生側からの授業評価の制度としての定着とノウハウの積み重ねとその結果の効率的な活用について教員間で共通の認識を持つ必要がある。

B群・教育効果や目標達成度及びそれらの測定方法に対する教員間の合意の確立状況

〔現状の説明〕

理学部として文章化した合意があるわけではないが、教員間での頻繁な情報交換により教育効果や目標達成度について概ね理解しあえている。特に、互いにリンクしている授業科目の担当者の間では専任、非常勤を問わず、達成度に関する相互理解が充分に行われている。また、複数の担当者がある授業では評価に関する十分な摺り合

わせが行われている。

〔点検・評価〕

学部全体としては制度化されたものはないが、折に触れての情報交換により、すり合わせは行われている。特に、互いにリンクしている授業科目、複数の担当者がある授業についてはきめ細やかな摺り合わせが行なわれており、概ね満足できている。

〔長所と問題点〕

近年は学生の到達度が年々シフトしていく状態が続いているので到達度を経年的に固定したものと捉えないことが必要である。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

教育効果やその達成度、評価方法についての教員間の情報交換、特に非常勤講師と専任教員間の情報交換を更に頻繁に図る努力をすべきであり、現在のような有機的なきめ細やかな対応を更に発展させることが重要である。

B群・教育効果を測定するシステム全体の機能的有効性を検証する仕組みの導入状況

〔現状の説明〕

理学部としては検証する仕組みは導入していないが、全学的な学生による授業評価については大学評議会で検討を行えるようになっている。

〔点検・評価〕

学生による授業評価は2003年度(平成15年度)後期に始まったので、その結果の検証は、現在のところ各教員の対応に任せられている。

〔長所と問題点〕

学生による授業評価は教育効果を測定するシステムの一部となりうるものであり、定期的実施していることは評価できるが、それだけでは不十分であり、トータルな教育効果測定システムが十分でないことが問題である。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

将来より多くの科目で授業評価が行われ、実績が蓄積されたときには、理学部の学科科目の独自性に基づく検証の仕組みが必要であり、トータルな教育効果測定システムの構築が重要である。

B群・卒業生の進路状況

〔現状の説明〕

卒業生の中で大学院への進学希望が多いのが、理学部の特徴である。これは研究職につくことを希望する学生は少なくとも修士の学位の取得が必要とされていることによる。進路指導、卒業生の状況の把握は学科レベルで行われている。各学科とも就職状況は良好である。

数物科学科

例年本学科の卒業生の10～15%が大学院に進学しており、その大半が本学大学院である。就職者ではシステムエンジニア55%、事務系13%、教員5%、研究開発職4%の順になっている。また教員や公務員の受験を再度挑戦しようとしている者が6%、就職希望なしは4%である。業種としては例年IT分野への就職が多いことが特徴である。また、教員採用数が近年教員増加の傾向にある。なお研究開発職への就職者は大学院卒業者にシフトしつつある。

物質生物科学科

本学科では例年、卒業生全体の90数%が、就職あるいは大学院進学を希望している。30%強が大学院進学(約半数が本学の大学院)であり、60%強が就職である。就職希望者は基本的に100%就職しており、職種としては、システムエンジニア(SE)が60数%、研究・研究補助職が10数%、事務職、営業職がそれぞれほぼ10%となっている。大学院進学・就職希望以外の卒業生は、留学、他大学への学士入学、専門学校への進学、本学及び他大学での研究生などである。

〔点検・評価〕

各学科で行っている。

数物科学科

本学科の数学情報、物理情報の分野で得た知識は、IT分野へ広く応用可能であり、それが就職先の業種、職種のデータに現れている。社会のニーズに合った人材を送り出しているといえる。

物質生物科学科

卒業生の3割強が毎年、学内外の大学院に進学している事実は、学科としての基礎教育はいうに及ばず、専門

教育についても、教育目標が十分に達成されている証と考えている。

〔長所と問題点〕

各学科で検証されている。

数物科学科

今までの卒業生が社会に出て活躍していることが、良好な就職状況をもたらしていると思われる。この好循環を今後も維持していくことが必要である。

物質生物科学科

大学院を卒業して専門職を目指す学生が増えてきた反面、学部卒業時に研究関連の就職先を希望する学生に比べて求人が減少してきており、システムエンジニア(SE)の比率が上がってきている。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

将来とも継続して大学院へ進学する学生の確保と学部生の良好な就職状況の継続のため、時代の要請に合わせた弛まぬ努力が必要である。

数物科学科

急激に変化する社会、それを反映する学生のニーズの変化を見誤らないようにすることが重要である。特に近年、教員採用数が増加に転じたことは注目に値すると考えている。

物質生物科学科

社会情勢の変化の中で、学部卒業生の研究関連の就職の減少は避けがたく、大学院進学を通して研究職への道を開くように今後とも指導していく予定である。

C群・教育効果の測定方法を開発する仕組みの導入状況

〔現状の説明〕

理学部では、理学部設立準備期間中に現在の数物科学科と物質生物科学科の前身である家政学部家政理学科一部の数学系、物理系、化学系および家政理学科二部の生物系の4系列で会を作り、連日のように理学部のあり方を検討してきた。その延長に理学部設立以後に「理学部を考える会」ができた。そこで初めての卒業生を出すに当たり1997年(平成9年)から、当時の国府田理学部長のもとに入学時の1年次及び4年次に対し学習及び生活に関するアンケートを行って、その結果を毎年詳しく検討することを行ってきた。これが、学部教育全般への議論を深化させる基礎となるとともに、特に「理学部を考える会」は教育効果の測定方法を開発する仕組みとしても重要な働きをしている。

また理学部独自に行っている仕組みではないが、全学的な仕組みとして「自己点検・評価規則」がある。この規則に基づき、自己点検・評価を大局的立場から行う「自己点検委員会」、教学側の立場から行う「自己点検教学委員会」、法人側の立場から行う「自己点検法人委員会」がある。

そのほか、2003年(平成15年)自己点検教学委員会により「学生による授業評価」が初めて導入され実施された。ひきつづき2004年度(平成16年度)も実施されている。学生による授業評価(自由記述を含むアンケート)の導入も2年を経過し、順調に推移している。その結果の統計的フィードバックが全学的に行われ、各学部、各学科においてその活用が議論される段階に入った。

数物科学科

「理学部を考える会」での議論やアンケート結果をふまえ、学科、更には専門分野単位の検討を進めてきている。その結果、学科としても積極的に教育効果を測定する新たな方法の導入に取り組んでいる。

また「自己点検・評価」、「学生による授業評価」に教員として熱心に協力し、参加している。

物質生物科学科

学科としてもまた教員それぞれが積極的に教育効果を挙げる工夫をし、それを測定する方法を模索してきた。また「自己点検・評価」、「学生による授業評価」にそれぞれの担当者が教員側として真摯に参加している。

〔点検・評価〕

先に述べた「理学部を考える会」における学生アンケートに基づく議論などが、教育効果の測定方法を開発する仕組みの一部として機能していると評価できる。アンケート自体は、入学時の一般入試か推薦入試か附属からの入試かなど入試形態の比較に始まり学生生活全般にわたる形式のものであるが、その中に教育効果の測定方法の開発につながるヒントが含まれており、これまでにその検討を端緒にいくつかの変更が行われてきている。

数物科学科

ほとんど全ての科目において、期末試験ないしはレポートを課して教育効果についての測定を行っている。その有効性についての判断は、基本的に各担当教員に任されているが、特段の問題はおきてはいない。しかしながら、学科としては今後想定されるJABEEへの申請なども考慮し、より客観的な教育効果の測定方法については積

極的な議論を始めている。具体的には、一部の実験科目で担当する教員全員の出席のもと、全学生個々に発表を課し評価することにより客観性を高めた方式の導入などの成果があがっている。

物質生物科学科

「理学部を考える会」のアンケート項目の中に教育効果の測定方法を開発するヒントがいくつかあった。たとえば入学時のアンケート結果に基づき、化学概論と併行して「はじめての化学」などいくつか新しい学科目を設けてきめ細かく対応してきた。その結果、4年次でのアンケートからこれらのきめ細かな対応や実験を充分に取り入れたカリキュラムなどに対しほとんどの学生が満足していることが示された。

〔長所と問題点〕

授業についていけるか否かなど学生側の主観に基づく教育効果の測定は、「理学部を考える会」アンケートや「学生による授業評価」などを通じて把握できるようになった。一方、教育内容が学生個々に本当に身に付いているかについての客観的な判定は、多くの科目において、従来通り期末試験ないしはレポートを課しての教育効果の測定によっている。その有効性についての判断は、基本的に各担当教員に任されている。特段の問題はおきてはいないとはいえ、新たなより客観的な教育効果測定方法の開発についての議論が十分であったとは言えない。

数物科学科

学部全体の統一されたアンケートから、分野を越えた広範囲な視野からの改革が進められている。客観的な教育効果の測定法についても検討が進められている。

物質生物科学科

「理学部を考える会」のアンケート結果がヒントとなり、比較的短時間にそれを反映した改善がなされたのは、このシステムの長所である。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

より客観的な教育効果の測定方法について議論を深めていく必要がある。そのために、やはり「理学部を考える会」は重要な役割を担って行くことが求められている。

導入された学生による授業評価については、今後もその結果についての検討を加えつつ、アンケート出題項目などに改善を加えてより完成された形に近づける努力が必要である。

学生側の声、要望が、大学、教員側に届く道筋はできたものの、その客観性、妥当性を保証するためにも、何らかの他の方法による授業評価について検討する必要がある。

数物科学科

より客観的な教育効果の測定方法については、科目ごとの特質もあり一律には進められないが、更に専門分野の特徴をふまえ議論を深めていく必要がある。

物質生物科学科

より客観的な教育効果の測定方法や授業評価について議論を深めていく必要がある。

C群・教育効果の測定結果を基礎に、教育改善を行う仕組みの導入状況

〔現状の説明〕

先に述べたアンケート等を通じた教育効果の測定結果を基礎に、理学部の基礎科目やその他の教育改善に向けて議論の場をもち、学部としても努力してきている。その結果、理学部共通科目として「総合自然科学」の導入、数学の一部の授業における習熟度別クラスの導入などに反映されている。

数物科学科

1年次全員が履修する前期の「数学」の授業の習熟度別クラス分けについて述べる。前期一番下のクラスにいたものが、前期の評価により後期が一番上のクラスで受講できるなど、習熟度に応じた教育の効果は高い。また努力する学生を励ます方法を工夫し実践している。

物質生物科学科

1年次、4年次へのアンケートを基に、教育改善を学科会議などで議論している。「学生による授業評価」については、個々の教員のレベルで対応しており、学科として特別の取り組みはしていない。

〔点検・評価〕

先に述べた具体例が示すように、教育効果の測定結果を、教育改善に速やかに生かす仕組みはある意味ではできていると言える。ただし、それは改善が議論に乗りやすく、また誰がみても教育効果に問題ありという測定結果が得られた場合に限られている。むしろ多くの場合は、測定結果そのものの客観性・妥当性に関する議論が十分なされなければならない状況にある。

数物科学科

数学の授業において、習熟度別クラス編成を取り入れ、成功している。

物質生物科学科

アンケート等をふまえ、化学概論と併行して「はじめての化学」等いくつか新しい学科目を設けたりしてきめの細かい対応をしてきた。そして4年次のほとんどの学生はこれらのきめ細かな対応や実験を充分に取り入れたカリキュラムなどに対して満足感を示している。

〔長所と問題点〕

比較的小さな学部ということもあり、種々の測定結果は、教育改善に結びつき易い環境にあるといえる。

数物科学科

測定結果を基礎に、教育改善を行っている。

物質生物科学科

教育効果の測定結果をふまえ、提供学科目の見直しを行い、「はじめての化学」等いくつかの科目を新設した結果、学生からの高い満足度が得られた。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

教育効果を測定しその結果を教育改善として具体化させる仕組みは、「理学部を考える会」が行うアンケート調査と、その後の議論を基に概ね機能しているといえる。

今後、その他の「自己点検・評価」、「学生による授業評価」等の結果をどのように取り扱い教育改善に結びつけていくかを議論していく必要がある。

数物科学科

既に、教育効果の測定結果を基に、教育改善を行った。今後もこの姿勢を堅持していく。

物質生物科学科

種々の調査・測定結果は、学内一律ではなく、学科ないし専門に応じた利用・活用が望ましい。

C群・国際的、国内的に注目され評価されるような人材の輩出状況

〔現状の説明〕

本学は創立者の強い信念のもとに、家政学の基礎として自然科学を重視する教育が行われてきた。新制大学の発足と共に家政学部の中に家政理学科が設置され、数学・物理・化学・生物学専攻からは理学部卒業と同等に評価される有能な人材を輩出した。女子として初めて東北大学に入学し、米国留学でPh. Dを取得、母校の教授として後輩の指導にあたる傍ら東京大学で農学の博士号も取得した第一回卒業生の丹下ウメを筆頭に、女性薬学博士第一号の鈴木ひでる、生物学者で 本学学長も務めた Ph. D 大橋広、同じく学長で農学博士の道喜美代など自然科学分野へ女性が進出する口火を切った卒業生も少なくない。理学部設立への道を拓いた薬学博士辻キヨも、大学婦人協会会長・婦人国際平和自由連盟会長などを務め、社会的貢献を果たした。家政学会会長・大学婦人協会会長・教育審議会委員などを歴任した工学博士竹中はる子も実験物理を家政学へ応用し、今日の物理分野の礎を担った。理学部が設立されるまでは、学位を取得した本学出身者が教員の殆どを占め、学生の教育と研究の指導にあたり、ロールモデルとして役割を果たし、多数の後輩を養成した。その中には現在、社会で活躍している卒業生をも少なくない。この多彩な卒業生の活躍が現在の学生の就職をサポートしている。

理学部が最初に卒業生を出したのは1996年(平成8年)であり、30%近くが大学院に進学している。最近女子の就職も研究職は大学院修了が条件であることが多く、学部段階では研究補助であるのと、SEの求人が多いが目立つ。まだ年数が浅いため十分に育っていないが、近年は途中で勤務を辞めるものが減り、男女共同参画時代への移行が伺われる。

数物科学科

数学を学んだ学生達は幅広い業種、企業に就職し、雇均法以後は勿論、雇均法以前の卒業生たちも大企業で女性管理職の先駆けとなっている。大学教授や教員として長く勤め職場の中堅となっている者も多く、更に育児との両立を図ってコンピュータソフト関係のベンチャービジネスを起こしている者もいる。

物理専攻の卒業生は、20数名が理学、工学の学位を取得し、大学教員・企業の実験的・研究機関での部長職などを努め、卒業後も研究活動を継続している。また、学会理事や男女共同参画社会へ向けて学協会連絡会の委員長や政府・自治体の審議会で社会的貢献を果たしている。

物質生物科学科

化学専攻の卒業生は、国立・私立大学及び短期大学教授・同助手、中学・高等学校の教員、企業の研究所の管理職になっている者、また現在、専門学会の副会長を務める本学教授もいる。1985年代(昭和60年代)、女性として第一号の南極越冬隊員になった卒業生は話題を呼んだ。

生物学専攻では家政理学科の時から大学院進学者が多く、その結果、現在大学の教授・助教授・助手を務める者が四つの専門分野の中では最も多い。一方研究職として官・民の研究所に勤務する者、企業で品質管理部長な

どの管理職につく者の他、新聞社や放送局で活躍する者がいるのも特徴的であろう。

〔点検・評価〕

家政学部時代からの実績を踏まえ、理学部は女性の理系人材育成のためには十分にその役割を果たしていると評価できる。これまでの卒業生たちが、大学院における研鑽や社会における経験を重ねていく中で、国内外で優れたリーダーと成っていくことも十分に期待できる状況にある。2004年(平成16年)3月に9回目の卒業生を出したところであり、国際的、国内的に注目され評価される人材の輩出にはもう少し期間が必要である。

〔長所と問題点〕

女性のみでの教育環境を生かした理系女性の育成機関として、実績は優れた長所である。今後大学院博士課程後期への進学者を増やし、専門分野で自立できる研究者の輩出が国際的な研究者養成への今後の課題である。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

大学院へ進学する学生たちを増やすための研究助成や外部研究機関との発表・交流の機会、国際会議などへの参加の機会の増加や幅広い進路の可能性の紹介などリーダー育成に向けては、これまで以上の所属教員の協力と努力に加えて産学間の連携などの取り組みも必要であると思われる。また、演習、実験、特に卒業研究を通じて研究への意欲を生む教育に取り組みたい。

(厳格な成績評価の仕組み)

A群・履修科目登録の上限設定とその運用の適切性

〔現状の説明〕

学科による独自性があるため、各学科が上限設定や運用について対応している。以下に各学科について記述する。

数物科学科

本学科では上限単位数を1年次60単位、2年次以上46単位と設定している。1年次の上限単位数を60単位としている理由は、本学科が情報を含め数学と物理学との複合学科としての側面をも持つことにより、数学も物理学も学びたいという要請があるからである。また、本学科では数学と理科の中学校・高等学校教諭一種免許状、情報の高等学校教諭一種免許状を取得可能であるが、数学と情報、または理科と情報の免許を同時に取得したいという要請があることも1年次の上限単位数を60単位としている理由となっている。

物質生物科学科

上限設定を設けている。おおむね適切に運営されているが、上限免除の対象(成績優秀者、留学希望者、編入学、学士入学者)の評価を今後検討する必要がある。また本学科の場合には、3年次から4年次になるにあたり既修得単位数の規定があるため、不都合が生じる可能性もあり、上限があることが教育上良好とは必ずしも言えず、現在教務委員会に検討を要請中である。

〔点検・評価〕

各学科が行っている。

数物科学科

数学と情報、あるいは理科と情報の二つの教諭免許の取得のための準備をしたいという学生の強い要望があり、それをサポート出来るかたちで履修科目登録の上限が設定されていることは評価できる。

物質生物科学科

本学科では、それぞれの学科の事情に応じた対応をすべきであり、一律に上限設定をすることの必然性を疑問視する声も多い。実際に上記のような不都合が生じていることは教育上非常にマイナスであると考えている。

〔長所と問題点〕

各学科が行っている。

数物科学科

情報も含め数学、物理学を広く学ぶことの出来る環境が整っていることが本学科の理念であり長所である。

物質生物科学科

このような制度の本来の目的は教育上の効果の向上にあるべきであり、それを見失って、一律、無原則に導入すべきではないと考えられる。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

各学科が考えている方策をふまえて、学部として対処していきたい。

数物科学科

今後とも、数学と情報、あるいは理科と情報の二つの教員免許の取得のための準備をしたいという学生の強い要望をサポートする体制を維持しつつ、履修科目登録の上限設定を運用していくことが必要である。また履修単

位の質を向上させるという、単位数上限設定の趣旨は尊重すべきであるが、柔軟性を持たせる等、運用方法については、今後議論が必要であろう。

物質生物科学科

この制度の導入以来、本学科では、学生の平均取得単位数が減少しており、学生の勉学意欲を阻害するような制度は好ましいものではないと考える。本学科では、教育上の効果の低下ばかりが目立つ状況にあり、撤廃を希望する。

A群・成績評価法、成績評価基準の適切性

〔現状の説明〕

全学的に定められた5段階評価法(A⁺、A、B、C、D(不合格))により行っている。運用は各教員に任されているが、教員間では意見交換が行われている。

数物科学科

成績評価については各授業科目の担当者が講義、演習、実験など、その授業の形態を十分に加味して、各々の評価基準に基づいて評価をしている。もとより、複数の担当者がある場合は評価に関して十分な摺り合わせが行われている。各教員間の評価基準の整合性については、日常的に十分な情報交換、相互理解が行われており、本学科の卒業生としての当然期待されるレベルに関しての合意が形成されている。

物質生物科学科

授業時間数の2/3以上出席した学生のみが履修終了と認められ、これら学生に対して成績評価がおこなわれる。

成績評価は各授業科目の担当者が講義、演習、実験など、その授業の形態を十分に加味し、期末テスト、中間テスト、小テスト、レポート、プレゼンテーションなどを利用して各々の評価基準に基づいて総合的に評価をしている。もとより、複数の担当者がある場合は評価に関して十分な摺り合わせが行われている。各教員間の評価基準の整合性については、日常的に十分な情報交換、相互理解が行われており、本学部の卒業生としての当然期待されるレベルに関しての合意が形成されている。

具体的な評価基準は、まず、合格・不合格に分かれ、合格の場合には、特に良い成績(A⁺)、良い成績(A)、普通の成績(B)、劣っている成績(C)の4段階で評価することとなっている。

成績を数値化する必要がある場合には、それぞれに対して(A⁺):5、(A):4、(B):3、(C):2あるいは、4、3、2、1のポイントを割り振って数値化することを行っている。

〔点検・評価〕

おおむね適切であり、大きな問題はない。

数物科学科

各教員間の日常的に十分な情報交換、相互理解への努力は評価されるべきものである。

物質生物科学科

上記の方法で概ね適切と考えられる。

〔長所と問題点〕

学科に任されており、学部として特に記述することはない。

数物科学科

個々の学生の努力の度合いも理解した上でのきめ細やかな評価は長所である。

物質生物科学科

現時点では特別問題点は指摘されていない。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

方策の検討は各学科に任されており、学部としての議論の対象とはなっていない。

数物科学科

今後とも、個々の教員がきめ細やかに個々の学生を評価していくという方向を更に進化させるべく努力する必要がある。

物質生物科学科

当面現状の方法を継続する方針である。

B群・厳格な成績評価を行う仕組みの導入状況

〔現状の説明〕

学部としての仕組みは持たないが、各学科で厳格な成績評価が行えるような工夫をしている。

数物科学科

評価基準の整合性に関しては、教員個々の間で意見交換、摺り合わせが行われている。

物質生物科学科

上記の成績評価法、成績評価基準に基づいて個々の教員の責任で厳格に成績評価を行っており、厳格な成績評価を行う特別な仕組みは導入されていない。

〔点検・評価〕

学部での統一的な仕組みはなく、学科ごとに行っている。

数物科学科

現状の教員個々の間での意見交換、摺り合わせは、厳格な成績評価を行う仕組みとはいえないと思われる。しかしながら、本学科は比較的小規模であるため、教員間の評価基準に関する意志の疎通は十分になされている。

物質生物科学科

厳格な成績評価を行う特別な仕組みは導入されていないが、教員間の情報交換、意志の疎通により、厳正・的確に評価が行われているものと考えている。

〔長所と問題点〕

両学科とも特に大きな問題はない。

数物科学科

日頃から小テストを行うなど、成績不振者を出さないための努力が十分になされていることが、本学科の特長である。

物質生物科学科

基本的に適切に機能しているものと考えられ、問題点は指摘されていない。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

理学部として現在仕組みの導入については検討していないが、全学的な規模のGPAの導入については、できるだけ早い時期に行えるようにする必要があるとの議論が出始めている。

数物科学科

関連する科目担当者による、電子教材や標準テスト問題の作成等、種々の工夫を行っていく必要がある。

物質生物科学科

現状ではこれ以上の仕組みの導入は不要と考えられるが、その必要性の有無については議論を重ねていきたい。

B群・各年次及び卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性

〔現状の説明〕

個々の事項については各学科により事情が異なるので、学科レベルでの方途が工夫されているが、全学的な規模のGPAの導入の必要性が議論され始めている。

数物科学科

基本的には各学科目における評価の総体として、本学科の卒業生として当然期待されるレベルに達していることが保証されると考えられる。特に、4年次の卒業研究に関してはそれを履修するための要件を学科の内規として定めてあり、これによって学生の質を保証することができる。また、教職に関しては、履修希望者は全員履修可能ということではなく、ある一定のレベルの設定をし、それを満たす学生のみ教育実習に参加をさせるという指導を行うことにより、教職免許取得者の質を保証することとしている。

物質生物科学科

進級に関するシステムとしては、2年次、3年次への進級については、特別の措置は講じていないが、4年次に卒業研究を行う研究室への配属の際には、学科の内規として前提条件を設けて、規定以上の履修が達成されていなければ、卒業研究に入ることができないこととなっている。

また、質の検証・確保のために少人数(10名程度)の演習クラスを、2年次の後期、3年次の前期、及び4年次の前・後期に設け、学科の教員全員で担当し、質の向上に努めている。

卒業研究については学科の全学生に対する口頭発表と、その後の卒業論文の作成・提出が義務づけられている。

〔点検・評価〕

両学科とも適切に行われている。

数物科学科

大学全体の制度としては留年という制度はないので、現状のようにいくつかの時点で学生の到達度をきめ細やかにチェックする必要がある。このような観点からは卒業研究履修の要件に関する学科の内規、教職履修希望者へ

の指導は適切なものであると考える。

物質生物科学科

本学科では上記の少人数クラスでの演習、あるいは実験授業、卒業研究など、一人ひとりの学生と教員が間近に接して指導する機会が多いので、学生の質の検証、指導には比較的細かく対応することができる。

〔長所と問題点〕

各学科において問題が掌握されている。

数物科学科

卒業研究履修の要件に関する学科の内規は、学生には各年度の初めに説明しているものであるが、内規はあくまでも内規であり、出来れば履修の手引き等書かれているような形で運用されるべきであるとの意見もある。

物質生物科学科

卒業研究指導などにおいては、必ずしも充分ではないスタッフでの対応により教員に過重な対応が必要とされることも多い。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

全学的な規模でのGPAの導入が議論の対象となり始めている。

数物科学科

卒業研究履修の要件に関しては、履修の手引き等書かれているような形にすべきであるかを今後議論を重ね、早急に結論を出すべきだと考えている。

物質生物科学科

指導体制の合理化、効率化により、より効果的な指導を行っていききたい。

C群・学生の学習意欲を刺激する仕組みの導入状況

〔現状の説明〕

理学部全体としては、理学部セミナー、理学部シンポジウムを開催し、様々な分野の第一線で活躍している国内外の講師を招き、最先端の研究の話聞く機会を設けている。

数物科学科

本学科の特徴の一つは演習、実験を重視していることである。抽象的な数学理論を抽象的なままで終らせることなく、演習によってその具体的な実在に触れさせ、また、物理学の理論を理論で終らせることなく、実験によってそれが裏打ちされていることを実感させることは学生にとって実在感のある刺激となっている。旧来の理学部のカリキュラムにとらわれることなく、1年次の数理トピックスでは現代数学の新しい側面を紹介し、2年次の物理学輪講、3年次の数学情報ゼミ、物理情報ゼミでは数学、物理学を外国語を介して学んだり、特殊な内容を更に深く追究するなど、学生を刺激することが考えられている。また、上述の、学園祭への積極的参加により学生に主体的に学ぶ姿勢を身に付けさせることとしている。

物質生物科学科

本学科では、実験、演習とも重要な位置を占めており、特に、実験は講義で学んだ知識を実体験できる貴重な機会であり、学習意欲の刺激に重要な役割を果たしている。そこで、実験は選択必修制とし、テーマについても常に見直しを行っている。また、演習科目の中でも特に、2、3年次に開講されている物質生物科学基礎演習は学科の全教員が1クラスずつ担当しており、少人数クラス(10名程度)で基礎科学から最先端の原著論文までの様々な英文購読、ディスカッションをおこない学生の興味を喚起している。

更に、卒業研究の発表会などは、低学年のうちから出席を奨励し、将来の学習上の目標が見えるようにしている。講演を聞く機会としては、理学部セミナー以外にも学科主催のコロキウムを開催して、若手を中心とした外部の講師を招き、最先端の研究の話聞く機会を設けている。

〔点検・評価〕

理学部セミナー、理学部シンポジウムが学生の学習意欲をどの程度刺激しているかについては、十分に把握しきれていない。

数物科学科

演習、実験を重視し、旧来のカリキュラムにとらわれない内容を取り入れていることは評価すべきであると考ええる。

物質生物科学科

本学科では、様々な分野の最先端の講演を聞く機会を設けることにより学生の興味を喚起するとともに、実験、少人数での演習などを通じてディスカッションなどを行い問題意識を喚起し、将来の目標に向かっての学習意欲の刺激を行っている。

〔長所と問題点〕

理学部全体としての仕組みのほかに、各学科でよりきめ細かく意欲を刺激する方途を考えている。

数物科学科

数学情報コース、物理情報コースの両分野とも充実した情報機器を備えており、また物理の実験設備も完備していることは本学科の長所である。

物質生物科学科

低年次の学生にとっては最先端の研究の講演はかなり難解である事も多く、必ずしも、教員の意図したように機能しているとはいえない面も見られる。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

学部としては特に新しい仕組みの導入は考えていないが、各学科で対応している。

数物科学科

学生の学習意欲を刺激するために2002(平成14)年より行なった上記のような改革の結果を見守る必要がある。

物質生物科学科

理学部では学部共通科目として今年度より、新入生を対象とした「総合自然科学」なる授業科目を新設し、数学、物理、化学、生物の四分野の教員が分担して各分野の基礎から最先端までを分かりやすく簡潔に紹介することとした。本学科ではこの授業を積極的に履修することを指導し、反響等を見ながら将来的には必修科目とすることを検討している。

(履修指導)

A群・学生に対する履修指導の適切性

〔現状の説明〕

各年次ごとのオリエンテーションとアドバイザー教員による履修指導を行っている。

数物科学科

助手を含め、基本的には全教員がいずれかの年次に関してアドバイザーとなっており、履修指導はもとより、全般的に学生を指導している。本学科では学科案内の冊子を作製しており、教員紹介、数学情報コース・物理情報コースで卒業するために履修が望ましい科目、教職関連科目の紹介、卒業生の就職先等について学科の内外に説明している。これらにより、円滑な履修指導が可能となっている。また、教職、就職に関しては特別の指導を行っている。

物質生物科学科

本学科の理念として、学生の自主的な履修を基本としているが、学生からの履修相談については、担当アドバイザーが中心となり履修指導を行っている。また、個々の授業については、関連する重要な授業に関して、授業概要等で、履修が必要、あるいは履修が望ましいとして周知を図っている。また実験科目については学科の性格上是非とも履修が必要であるので、選択必修としている。

〔点検・評価〕

オリエンテーション及びアドバイザー教員によるきめ細かい指導が有効に機能している。

数物科学科

全学的な制度であるアドバイザー制、学科独自に毎年作製する学科案内は学生の履修指導上、効果的であり評価される。

物質生物科学科

本学科では新入生に対して、「化学分野を中心とした履修プログラム」、「生物学分野を中心とした履修プログラム」、「両分野の共通科目を重視した履修プログラム」など代表的な履修例を示して、必要なら参考とするようにとの指導も行っており、総合的に適切に行われていると思われる。

〔長所と問題点〕

各学科において適切な指導で行われており、現在のところ特に大きな問題はない。

数物科学科

履修指導のみならずより全般的な指導においても、特に助手の貢献は大であり、学生の良き相談相手ともなっていることは本学科の長所であるといえる。

物質生物科学科

本学科には化学分野、生物学分野、境界領域にあたる分子生物学分野、環境科学分野の授業科目があり、新入生等は多少迷う面も見られるが、アドバイザーの指導や在校生のオリエンテーション委員との相談により適切に行われてきている。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

学生の学力及び学習意欲の変化を敏感に察知し、それに対応していくための議論と実行が必要である。

数物科学科

本学科ではこの様にきめ細やかな指導を行っており、今後ともこの方針を守って行く必要がある。

物質生物科学科

学科内の分野・領域などの見直しを行っていく中で、それに沿ったカリキュラムの変更等も検討しており、更にいくつかの履修プログラムを示すことも考えている。

B群・オフィスアワーの制度化の状況

〔現状の説明〕

理学部としてのオフィスアワーの制度は設定していないが、オフィスアワーを設けて学生を指導している教員もある。特にオフィスアワーを設けていない教員も、学生の質問には随時対応している。また、オフィスアワーの有無に関らず、レポート作成、演習問題に関する質問などに研究室を訪れる学生が最近減少してきたため、逆に授業時間内に特別に時間を設定し、教員側から積極的に質問を引き出すような試みも一部行われている。

〔点検・評価〕

オフィスアワーは制度化されていないが、アドバイザー制度、少人数演習、更には比較的自由に研究室訪問や質問を受け付けるなど学生との接触を密度高く行っていることは評価できる。

〔長所と問題点〕

オフィスアワーの制度化は教育上望ましいので、会議等も含め教員の時間の効率的活用の問題に取り組む必要があるが、教員が定期的に居室に待機する時間の確保が難しいという問題がある。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

将来にわたり制度化の積極的検討が必要と考えられる。オフィスアワーの必要性については、従来指摘されているが、時間的余裕がネックとなっており、様々な合理化、効率化の中で導入を検討すべきである。また、導入の際には、学生側の積極的なオフィスアワー活用についての啓発が必要である。

B群・留年者に対する教育上の配慮措置の適切性

〔現状の説明〕

本学には留年という制度はなく、入学者は一律に学年が上がっていくことになっている。しかしながら、事実上の留年者はいるので、個々のケースについて当該年次担当アドバイザー、卒業研究指導教員などが詳細な状況を把握した上で、指導・対応を行っている。また、事実上の留年者の多くは学業以外の部分で問題を抱えていることが多いので、必要に応じて保健管理センターとも連絡をとりあいながら、学業に励むことが出来る環境ができるよう相談に乗ることも多い。

〔点検・評価〕

対象となる学生が生じた場合には、当該年次担当アドバイザー全員が 相当の労力を割いて対応しており、適切な対応が行われていると考えている。

〔長所と問題点〕

大学全体の制度であるアドバイザー制度は個々の学生についての状況把握という観点では有効であり、それをきめ細やかに運用していることは優れているといえる。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

理学部としての方策は議論されていないが、各学科で留年者を出さないような方途の検討を行っている。また、不幸にして留年者が出た場合は、各学年のアドバイザーを中心として、ときにはカウンセリングセンター、学生課とも連絡を密に行なう指導を行っており今後ともこれらのケアを継続強化することが必要である。

C群・学習支援(アカデミック・ガイダンス)を恒常的に行うアドバイザー制度の導入状況

〔現状の説明〕

各学科とも少なくとも4～5名以上の助手を含む教員が各学年のアドバイザーとなり、恒常的に学生への指導にあたっている。

〔点検・評価〕

アドバイザー制度の活用は各学科に任せているが、適切に機能している。

〔長所と問題点〕

アドバイザー制度は学生の学習支援の効率的な方法として有効ではあるが、アドバイザーは学習支援のみならず、さまざまな問題での学生との対応が必要で負担がかなり大きい。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

理学部としては議論していないが、各学科で方策を検討している。

C群・科目等履修生、聴講生等に対する教育指導上の配慮の適切性

〔現状の説明〕

全学としての制度である科目等履修生の受け入れは、理学部教授会で決定される。実際的な教育指導は各学科で行われており、科目等履修生の置かれている状況、勉学の到達度に注意を払ながら指導をしている。

〔点検・評価〕

これまでのところ科目等履修生、聴講生ともその数は非常に少ないが、制度自身の存在は有意義であり活用されている。

〔長所と問題点〕

現時点では特に大きな問題はない。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

理学部としての方策は議論していないが、各学科で対策をたてている。

(教育改善への組織的な取り組み)

A群・学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための措置とその有効性

〔現状の説明〕

理学部では自然科学の共通性に鑑み、理学部共通科目として、数学・物理・化学・生物の各分野の授業科目を置いている。更に学部全体の取り組みとして、2004(平成16)年度よりその1科目として最先端領域の研究とその前段階学修との関わりに重点を置いた講義として「総合自然科学」を初学年前期に置き、各分野の教員が1名ずつで分担して行っている。

数物科学科

学生の学修の活性化のためには、講義・演習の内容はもとより、その方法の改善に常に前向きであることが必要である。特に実験科目についての学生への指導に対しては、その題材の選択ならびにその方法には教員間の連携が必要とされるため、年度末には総点検を行い改善を行っている。

物質生物科学科

実験を重視した学科であるので、実験室の環境、機器の整備は機会があるごとに行われ学生の実験に対する意欲は向上していると考えられる。授業科目については学生に理解力・基礎知識のばらつきがあるので、演習などの小人数授業で補っている。

〔点検・評価〕

各学科で適切に対処している。

数物科学科

上記の各作業の継続性が何よりも必要である。

物質生物科学科

実験科目については必要に応じて適宜内容を見直し、新しいテーマの設定が行われている。授業科目については数年に一度、全般的な見直しを行ない、履修者数が少ない、理解度が低いなどの科目については内容を変更するなどの処置が行われている。

〔長所と問題点〕

学部全体の問題は出ていない。

数物科学科

特に問題はないと考える。

物質生物科学科

化学から生物にわたる広範な授業科目があり、また生物分野は自然界の多様性を反映して内容が常に変化するので学科全体での授業改善を行うことは難しい。一部の教員については質問カードなどを用いた対話型の授業が行われ成果を挙げている。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

毎年の改善とともに長期的展望を加えた改革も4～5年の間隔で必要となる。

数物科学科

会議において、現状を踏まえた教育改善に関する議題は頻繁に上がる。それを具体化するためのワーキンググループは必要に応じて組織され実行に向けている。

物質生物科学科

教員間の定期的な議論の場をつくり、非常勤講師の担当科目も含めて授業内容の見直し、教授方法の検討を行う必要がある。

A群・シラバスの作成と活用状況

〔現状の説明〕

現在のシラバスは講義・演習・実験等の内容項目を記述したものが大半である。冊子体として全学生に配布されると同時に、ホームページからも自由に閲覧することができる。学生は、シラバスの内容とアドバイザーの助言を基に履修科目を決定している。

数物科学科

講義科目のシラバスは担当教員に一任されているが、実験科目については教員間の密な連絡と検討の上に作成され、それに基づいて学生は履修すべき内容を前もって把握することができるようになっている。

物質生物科学科

学科提供科目すべてに詳細なシラバスがつけられているが、学科全体でその内容を議論することはなく担当教員に委ねられている。複数の教員で担当している科目については担当者間で協議を行いシラバスを作成している。また内容が類似し、継続する科目については担当者間で協議が行われ学習がスムーズに行えるように配慮されている。

〔点検・評価〕

学生の受講科目の決定に際し、シラバスは重要な役割を果たしており、教育上充分活用されている。ただし、一部のシラバスについては、記述が不十分で分かりにくいものもあり、今後内容の向上と記述形式のある程度の調整が必要とされる。

数物科学科

シラバスはほとんど大部分そのまま実行されているが、学生の理解度に応じて多少の変更は伴っている。

物質生物科学科

シラバスは学生が授業科目を選択する時に活用され、有効に利用されている。ただ、シラバスのとおりに授業が進行したかについての点検が行われておらず教員自身の評価及び学生による授業評価の当該項目についての評価を公表し点検する必要があると考えられる。

〔長所と問題点〕

冊子体と電子体がともに使用できる現在の状態は長所といえるが、全ての科目について必ずしも受講学生の学習状況に随時対応した内容のシラバスになっていないという問題点がある。

数物科学科

シラバスの書式が統一されているため、学生にとって読みやすくなっているが、一方教員の特徴ある講義形式等が表現しきれない点が残る。

物質生物科学科

本学科は選択科目が多く、学生が自由にカリキュラムをつくることができることが特長である。また履修にあたり、必要となる基礎知識を学ぶのに必要な授業科目が明記されているので、学生が長期的な視野でカリキュラムをつくる作業に役立っている。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

学修成果を逐次判定しながらの授業進行を必要とする科目がふえてきている現状では、それに対応したより適切なシラバスも工夫すべきである。

数物科学科

選択科目が増加している現状では学生のシラバスへの依存性は非常に高くなっている。実際に行われている授業と学生の期待度との差を限りなく小さくすることの努力が必要であろう。

物質生物科学科

実際の授業とシラバスとのずれ、適切なシラバスのあり方など、シラバスの改善、授業の改善に務めるべく努力を開始する。

A群・学生による授業評価の活用状況

〔現状の説明〕

従来、教員の判断で学生による評価は行われてきた。授業時に行われる「小テスト」、質問カード、授業の最終回に行われる授業アンケートなどである。これらを教員はそれぞれ活用して質的、技術的な向上を図ってきた。2003年度(平成15年度)後期から全学的規模の授業評価が実施され、その結果は教員個人にフィードバックされるとともに全体の報告書も作成され配布され、授業改善の一助として活用されている。

〔点検・評価〕

学生による授業評価が全学的に実施され、その結果が教員にフィードバックされるシステムが導入されていることは評価できる。これにより教員個人レベルでの教育の質の向上はある程度達成されているものの、まだ授業評価システムも改善の余地が多々あり、その結果の活用法についても現状では必ずしも充分とはいえない。

〔長所と問題点〕

現行の制度は学生への配慮、機密の保持などで良い面もあるが、希望教員のみを対象とし、しかも評価科目が1科目のみであることなどの問題点がある。更に現在の授業評価では自由記述欄がないので、授業科目に特有な意見があっても取り上げることができないことは大きな問題である。また、現在の授業評価は講義が中心であるが本学部は実験科目もたくさんあり実験科目について評価の対象となるようにすべきである。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

今後は、できるだけ多くの教員と科目を対象とした評価とする方向への検討が必要である。更に、授業評価の結果を各教員が教育にどのように反映させているかなどの調査を行うこと及び評価項目の工夫・改善なども必要である。授業評価に対する学科としての組織的な取り組みは行っていないが、各教員からの問題提起など、必要に応じて学科内での組織的検討を行うべきである。また授業評価の結果のなかで授業とシラバスの整合性、理解度など授業改善に必要となる事項については評価の開示を行い、議論の材料とするなどの改善が必要と考えられる。

B群・FD活動に対する組織的取り組み状況の適切性

〔現状の説明〕

「理学部を考える会」は毎月一回開催され、FDについては日常的に取り組んでいる。その活動のひとつには学生の生活・学修状況の把握のためのアンケート実施等を含め、より良い教育・研究環境づくりを追求している。

数物科学科

教育水準の向上のための努力は、教員個人レベルが主体で、学科内での取り組みとしては、共同担当の学生実験科目の教材の電子化などについて、一部で教員同士によるノウハウの交換が行われている。また大学に設けられたマルチメディア・ラボでの、IT利用の講習会にも一部参加して授業に応用し始めている。

物質生物科学科

2003年度(平成15年度)より学生による授業評価が開始され、その結果は教員個人に報告されている。その評価結果を分析して、教員の授業改善に活用している。全学的な授業評価開始以前にも教員個人としての授業アンケートが実施され、授業改善に役立てられてきたが、学科としてのFD活動に対する取り組みはこれからの課題である。教員個人で行われている質問カードなどの双方向授業の試みなどの取り組みの成果も一部で挙がっているので、それらを学科に還元するなど必要となるだろう。

〔点検・評価〕

機能を充分果たしている。

数物科学科

FD活動に対して学科として組織的に検討・推進する体制には至っていない。どのような教育法が効果的であるかは科目内容によって必ずしも同じでない。画一的な方法を一律に推進するのではなく個々の教員の工夫を促す取り組みが求められている。

物質生物科学科

FD活動に対する専門的検討・推進体制を組んで対応するまでには至っていない。学生による授業評価も全学的に実施されているが、この結果を反映することもFD活動の対応のひとつである。しかしながら、この結果は担当教員に開示されるのみであり、学科内で集約し今後のFD活動へのデータとすることは今後の課題である。

〔長所と問題点〕

「理学部を考える会」は異なる2学科の意思疎通を図り互いに理解し合うためには充分の役割を果たしていると言ってよい。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

FD活動については「理学部を考える会」、学科会議等で検討していくことになるが、必要に応じてワーキンググループを組織し具体策について議論していくことになると考えられる。

C群・学生満足度調査の導入状況

〔現状の説明〕

学生の生活・学修状況及び学修環境の満足度については1年次及び卒業時にアンケートをとり、改善のための重要参考資料にしている。

〔点検・評価〕

アンケートの継続的实施により学生の満足度が適切に調査されている。

〔長所と問題点〕

4年次については2002年度(平成14年度)から始めたので、まだ学生の満足度について経年的変化を知るまでには至っていない。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

1年次については1999年(平成11年)からのデータが蓄積されているので、今後これらのデータを4年次のアンケート結果とあわせてどのように解析していくかを検討したい。

(授業形態と授業方法の関係)

B群・授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

〔現状の説明〕

理学の分野では、講義の他に、数学等の理論科目の演習、物理学、化学、生物学の実験、英語文献の輪講、コンピュータの実習など、分野に応じて教育効果を高めるような授業形態を取り入れている。

数物科学科

講義科目においては、教員各自の工夫によって、プリントの配布や宿題、ミニテストの随時実施などによって、学生の理解を進める手段をとっている。演習科目においては、少人数のクラス編成を目標としているが、履修者の多い1年次の情報系科目においては助手とティーチング・アシスタントを配置することで、きめ細かい指導を可能にしている。

物質生物科学科

講義と実験、演習を経時的に組み合わせる理解を深めるように構成している。実験では提出されたレポートのチェックを行ない、不備があれば再提出させるなど理解の徹底をはかっている。

〔点検・評価〕

クラス編成の少人数化、演習や輪講形式の授業の新設・改善、実験科目の整備など、カリキュラムの改革を継続して行ってきたこと、また個々の科目の担当教員の努力・工夫によって教育内容・範囲の再検討、理解度に応じた指導方法の改善等を続けてきたことは、学生の学力の維持・向上に一定の効果をもたらしている。

数物科学科

1年次に20～30名の演習クラスを設けることで、基礎となる数学の学力を高める努力をはらっている。実験科目においては、2～3人程度の小グループを対象とし、先端的な機器を使用して自ら実験ができるような設備を整え、教育効果をあげている。10人程度の少人数で行う輪講形式の授業は、学生に十分な予習の義務を課したうえで、ディスカッションを通じて個人の理解度に応じた指導を可能にしている。この他にもコンピュータの実習を伴う講義科目、演習科目を多数設けている。

物質生物科学科

講義と実験、演習を学習効果が高くなるような年次に配置し、基礎と応用の学習が効果的に組み合わせることができるよう授業形態を実施している。学生が主体的にカリキュラムを組めることが本学科の特色であるが、そのガイドラインとしてのモデルカリキュラムを提示し、授業科目の変更があった場合には随時それにあわせて変更を実施している。また、実験科目については履修人数、理解度などを勘案し、内容の変更または開講年次の移動などを行っている。

〔長所と問題点〕

少人数教育、演習、輪講、実験などの授業は、本質的に大きな人的コストを要する。いかに効率を高めることができるかは、最終的には各担当教員の努力・工夫にかかっている。

数物科学科

学科の理念を実現するためには、数学、物理学の体系をカバーし、更に情報分野の教育を、効果的に行うことが必要であり、教員の負担が過大となっている。

物質生物科学科

学生が自由にカリキュラムを組むことができるため、組まれたカリキュラムにより多様な授業形態が形成される。演習科目を多く履修することもできるし、主に授業科目を履修することもできる。学生がもっとも意欲的に取り組むことができる授業形態を選ぶことができることが長所である。教員の側からはモデルカリキュラムを提示しているので、それが参考にされていると思われるが場合によっては期待した教育効果が得られないカリキュラムが組まれる場合もあり、これは問題点である。ただ、選択必修科目が多く設定されているので、それほど極端なカリキュラムをつくることはできない。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

長期的傾向として、入学してくる学生の学力低下、資質の多様化が進んでおり、今後有効な教育を維持していくためには、今までにも増して不断の改善・改革が必要である。

数物科学科

今後入学してくる学生の数学、物理学の学力を維持していくためには、講義科目でも宿題、課題を多く課すとともに、学生同士の相互のコミュニケーションをうながす等、勉学意欲の向上を図るような方法を考える必要がある。

物質生物科学科

現在のところ授業形態に問題はないと思われるが、提供科目に偏りがあるので将来的には非常勤講師の人選、専任教員の任用などを計画的に行う必要がある。また生物学から化学にわたる広範な分野をいかに効率的にカバーするかを定期的に議論し、授業形態と授業方法にフィードバックする仕組みをつくる必要がある。

B群・マルチメディアを活用した教育の導入状況とその運用の適切性

〔現状の説明〕

OHP、ビデオ、パソコンプロジェクター等AV機器の整備に伴い、これらを利用して教育効果を高める試みが始まっている。またE-Learningの導入も一部に始まっている。

数物科学科

OHP、ビデオ、パソコンプロジェクターの利用は多くの科目で試みられている。一部の科目ではE-Learning活用の取り組みがスタートしており、物理実験の手順説明や、電磁気学の初歩的な理解のための電子教材等が作成され、教育効果をあげつつある。

物質生物科学科

パソコン(パワーポイントなど)やビデオ装置などの視聴覚機器を使用した授業は学科の多くの教員が実施しており、授業の理解を高める工夫を行っている。また、卒業論文の作成にあたってはデータ解析にパソコンが使用されている。卒業論文の発表にはパワーポイントが使用されている。

〔点検・評価〕

AV機器を活用して授業の効率を高める努力は、それなりの効果をあげており、教室設備の改良によって今後も改善が期待できる。またE-Learning導入による効果が期待できる分野では、積極的な取り組みが始まっている。

数物科学科

マルチメディアの活用は、見やすい、誤りが少ない、時間の節約になる、というような単なるディスプレイ手段改善の効果が期待されるだけでなく、一方的な知識の伝達でなく、わからない部分を繰り返し学ぶことのできる教材や、教員と学生、または学生同士のディスカッションを促す枠組みを作ることで、授業効率の質的な向上が期待できる。

物質生物科学科

視聴覚機器、パソコン(パワーポイント)を使用した授業は分かりやすいという学生からの評価が高いが、その一方で進みが速い、ノートがとれないなどの声も寄せられた。そのため投影内容を印刷したものを配布するなどの対策がとられた。このように適宜学生からのフィードバックを取り入れている。

〔長所と問題点〕

各分野固有の教育内容に即して、マルチメディアの有効な活用方法の検討を、限られたマンパワー、予算の枠内で推進していくことは容易ではなく、現在のところ、まだ一部の分野に限られている。

数物科学科

電子教材等の作成等マルチメディア活用のノウハウの確立には、設備とともに多大の労力を必要とする。担当時間数も多く雑事に追われがちであるうえ、予算も限られる中で、これをなすとげていくのは容易なことではな

い。

物質生物科学科

学科で独自にパワーポイントを投影するプロジェクタを数台導入し、マルチメディアに対応していない教室においても使用可能としている。学生への貸し出しも行っているため、卒業研究発表の練習にも使用でき学生の習熟度の向上につながっている。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

マルチメディアの活用は、学生の自発性をうながし、自分のペースで主体的に学ぶ姿勢を涵養する手段として、いろいろな可能性をはらんでいる。現在このような試みは緒についたばかりであり、各分野、科目内容、授業形態に応じて、それぞれに適した教育法、教材内容等を模索していくべきフェーズにある。

数物科学科

結果が見えないような教育方法の改革をやみくもにやっても効果は期待できない。例えば数学的スキルの向上、自然現象のイメージの把握、実験等の作業ノウハウの伝達、勉学へのモチベーションの育成など目的に合った教育法・教育手段の創出を、限られたマンパワー、予算の枠内で推進していかなければならない。このためには他分野、他大学、事務部門とも連携・協力して、着実に試行、実用化のサイクルをふんで進めていくことが必要である。

物質生物科学科

授業についてのホームページを開設し、授業内容を補足するなどの取り組みが必要であると考えられる。

B群・「遠隔授業」による授業科目を単位認定している大学・学部等における、そうした制度措置の運用の適切性

〔現状の説明〕

理学部では「遠隔授業」による授業科目の単位認定は行っていない。

〔点検・評価〕

単位認定の制度措置がないので、特に記すことはない。

〔長所と問題点〕

単位認定の制度措置がないので、特に記すことはない。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

今後教養教育的内容をもつ授業については、遠隔授業の単位化を検討していく必要がある。

(3) 国内外における教育研究交流

B群・国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性

〔現状の説明〕

現代はグローバル化の時代といわれ、大学においては、世界的視野を持ち、国際的に活躍できる人材を育成していくことが強く求められている。本学においては、従来より、協定大学、認定大学への、学業・語学力に優れた学生の留学を積極的に進めており、対象校の数も増え、理学部からの実績も、増えつつある。このほか、学生の海外短期研修も行われている。

一方、海外からの受け入れについては、通常の外国人留学生のほか、協定校との間の交換留学生制度、短期留学生制度が整備されている。

そのほかの教育研究交流を促す制度としては国際交流基金、及び国内外を問わない交流のための学術交流研究費があり、それぞれ、国際交流委員会、あるいは学部ごとに設けられた運営委員会の決定に基づき、これまでに大いに活用されてきている。

〔点検・評価〕

国際化へ向けて、学生の留学等を奨励する制度、及び学内における国際交流活動を活発化するための制度・基金の整備が行われてきた。理学部における、それらの活用も進んできている。今後も更にこれらの制度を生かし、国際交流活動を積極的に進めることが望ましいと考える。現状は、現行の制度の中で学生の海外への留学や留学生の受け入れについては適切に対応している。

〔長所と問題点〕

ともすれば、欧米先進諸国にのみ眼がいきがちな国際交流について、本学においては、伝統的に、アジア重視の姿勢があり、全世界を視野に入れたバランスの取れた国際交流を図ってきている。今後は更に、留学生の数、国際交流の機会とそれに関連する人の数を増やしていく努力が必要である。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

本学からの留学については着実に進展しているため、今後は海外からの学生の受け入れについての積極的取組が必要である。

B群 国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性

〔現状の説明〕

特筆すべきは、韓国梨花女子大学との間で留学生交換協定が結ばれたことを機に、本学の提案で開催されるようになった日韓女子大学合同フォーラムである。これには、後にお茶の水女子大学が参加し、3女子大学の科学教育合同フォーラムとして定着している。具体的には、2000年(平成12年)8月に、梨花女子大学の数学、物理、化学、生物分野の6名の教授を迎えて、本学目白キャンパスにて、「ともに長い伝統を持つ私立女子大学の理学部として、学部・大学院の教育と研究の現状、教員の研究活動を相互に紹介し、その理解に立って、教員、大学院学生レベルでの学術交流、共同研究の可能性を探る」ことを目的に、第1回が開催された。その後、2001年(平成13年)3月に第2回がソウル市梨花女子大学で、第3回が同年11月にお茶の水女子大学で開催された。回を重ねるごとに、規模、分野ともに広がりを見せたことは、このフォーラムが如何に時宜を得た企画であったかを物語っている。第4回は、2003年(平成15年)8月に本学の主催で再び目白キャンパスにて行われ、「男女共同参画社会における自然科学系女子教育」をキーワードに、63件の発表と約180名の参加者があった。これまでの実績が認められ、2003年のフォーラムは、日本学術振興会の二国間科学協力事業に採用され、経済的支援を受けた。2004年(平成16年)のフォーラムは梨花女子大学で行われ、8名の教員と9名の学生が参加した。

数物科学科

日韓女子大学合同フォーラムの出席者の多くは大学院生であるが、2004年度は、本学科学部学生1名が参加し英語での発表を行った。その他、学生の国際学会・研修などへの参加も積極的に勧めており、海外経験を積ませる努力をしている。

物質生物科学科

外国からの研究者の行う講演会をできるだけ積極的に行うよう努めている。

〔点検・評価〕

日韓女子大学合同フォーラムの成功は国際交流の緊密化に大いに役立った。

数物科学科

国際交流の機会には、教員・学生とも積極的に参加・協力し、緊密化の努力を続けている。

物質生物科学科

外国人研究者の講演会を聞いたり、国際集會に参加する機会が多いとは言えないが、積極的に活用している。

〔長所と問題点〕

国際交流を緊密化させるための措置には、経済的な負担が大きい側面があり、先に述べた合同フォーラムも開催継続のためには、今後も、学外予算獲得などの努力を続けなければならない。一方、新泉山館とよばれる国際交流施設が完成し、国際学会等の招致・開催が容易になった。従来にも増して、それらの機会を利用しての国際交流の緊密化が期待される。これら以外の国際交流に関わる経済的な負担は、教員各個人に任されており、それぞれが予算獲得に努力し、国際会議への参加など積極的に海外との交流を図っている。

数物科学科

国際交流に対しては積極的に努めているが、学生の旅費などに負担が大きい。

物質生物科学科

国際集會への参加には、経済的負担に問題がある。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

大学院生に続いて、学部学生の旅費・渡航費についても検討を進める必要がある。

数物科学科

現在、各教員個人に任されている学部学生の国際会議を含む学会参加の費用を学科の予算でまかなえるようにすることが望ましい。

物質生物科学科

各教員が学生を積極的に国際集會に参加させられるような学科としての措置が望ましい。

C群・教育研究及びその成果の外部発信の状況とその適切性

〔現状の説明〕

教育研究及びその成果の外部発信は、教員個人の学会活動を中心に、その他、インターネットのホームページ、理学部紀要、講演会・シンポジウム、生涯学習センターのコンテンツ、学園祭などの機会を捉えて活発に行われている。目白祭とよばれる学園祭においては、学科による多くの学生が自分たちの研究発表に何らかの形で関わりを持つため、ユニークな教育成果の発信の場となっている。

数物科学科

全教員が、それぞれの専門分野の学会等において、活発に教育研究成果の発表に取り組んでいる。3年次の学生ほぼ全員が、目白祭での展示による研究発表に関わっている。2004年度(平成16年度)は、学部学生1名が韓国で開催された梨花女子大との合同フォーラムで英語発表を行った。

物質生物科学科

大学、学部の企画のもとで行われるものを除いて、学科としての取り組みはない。研究教育の成果発表は、教員個人のレベルで行われている。

〔点検・評価〕

理学部紀要は、教育研究の成果発表の場として活用されている。各教員個人ベースではあるが、機会を捉え活発な外部への発信が行われている。

数物科学科

学会を中心に教育研究成果の外部発表が続けられている。中には、大学では珍しい企業中心の展示会に招待されての発表の例もある。

物質生物科学科

学科としてこの目的のために割くことのできる資力は限られているので、効率的な方法による教育研究及びその成果の外部発信が求められる。

〔長所と問題点〕

理学部という広い専門分野を限られた教員数でカバーしているため、各教員が専門ごとに独立し、教育研究成果の発信も個人ベースになりがちである。

数物科学科

教育研究及びその成果の外部発信の多くは教員個人に委ねられており、学科としての発信の機会が少ない。

物質生物科学科

量的にも質的にも外部発信されている情報量が少なく方法も効率的でないと考えられる。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

統一したテーマについてのシンポジウムや学内共同研究等の設定により、幅広い人材を活用した外部発信の機会を検討することは意味があろう。

数物科学科

学科を単位とする外部発信の機会を探る。

物質生物科学科

インターネットホームページによる情報交換が、簡便かつ広範な方法として一般化してきている。したがって、学科の教育研究の現状や教員の研究成果等を学科のホームページを通じて公表することは、外部発信の手段として効率的であると考えられる。今後この点を充実することが求められる。

生涯学習総合センター

(生涯学習への対応)

B群・生涯学習への対応とそのための措置の適切性、妥当性

[現状の説明]

生涯学習総合センター（以下、LCCとする）は、日本女子大学創立百周年事業の新規事業として、2001年（平成13年）に目白キャンパスに開設した生涯学習機関である。LCCは、日本女子大学並びに附属各校・園の伝統と特質を生かしつつ、在学生・卒業生・市民等の生涯学習活動や社会参加活動を支援し、推進することを目的とし、次の4部門（女性情報部門・国際交流部門・地域・社会活動支援部門・マルチメディア教育部門）を、中心に活動を行っている。また、LCCは、教職員・卒業生・会員による様々な事業プロジェクトチームを設置し、講座の企画・広報や会員サービスの向上等を検討している。

また、LCCは開設当初より、地域における生涯学習の拠点並びにLive（中継）講座（後述）の受講場所として、札幌市及び福岡市にサテライトを設置した。このLive（中継）講座は、本学西生田キャンパスに設立された西生田生涯学習センターの教室にも同時中継している。

LCCの会員登録数については、当センター開設時に概ね全ての卒業生に当センターの開設案内を送付したことにより、2001年（平成13年）8月には、2,500名の会員登録があった。2002年（平成14年）3月の会員数は、5,160名、2003年（平成15年）3月は、7,400名、2004年（平成16年）3月は、9,900名、2004年（平成16年）5月は、9,975名の会員数となった。開設後約3年を経て、現在11,500名を超える会員の登録を得ている。なお、LCCは会員制であるが、会員登録に際しての入会金・年会費は無料である。

LCCの主催講座数及び受講者延数については、2001年度（平成13年度）後期の開設時に21講座（64コマ・受講者延数3,274名）でスタートしたが、2002年度（平成14年度）には81講座（401コマ・受講者延数7,450名）、2003年度（平成15年度）に95講座（548コマ・受講者延数11,006名）、2004年度（平成16年度）に105講座（707コマ・受講者延数13,823名）と講座開設数並びに受講者延数を着実に伸ばしている。

LCCの特徴であるインターネットを利用したVOD講座・情報については、2001年度（平成13年度）の開設当初から配信を開始し、現在、電話回線対応及び高速回線専用のコンテンツを合計して130コンテンツ（内、有料VOD講座は1コンテンツ）を配信している。また、VOD講座・情報のアクセス数は、現時点で53,568（8229）件の視聴をいただいている。（（8229件）は高速回線専用コンテンツでのアクセスの内数）。

LCCの主な活動である3項目（生涯学習講座・地域連携・子育て支援）について説明する。

A. 生涯学習講座について

LCCでは、以下の3つの形態で生涯学習講座を提供している。

(1) 実講座

教室で講師と対面して行う講座であり、以下の6つのジャンルで講座を提供している。（特別公開講演会、知の最前線・アカデミック講座、キャリア支援講座、外国語講座、IT講座、連携講座）

(2) Live（中継）講座

実講座の内いくつかを、TV会議システムを利用して、札幌・福岡サテライト及び西生田生涯学習センターに中継する講座である。遠隔地からリアルタイムに双方向で参加することができる。

(3) VOD講座・情報

インターネットに接続したパソコンにより、いつでも好きな時に好きな場所で（オンデマンドで）講座又は情報を視聴できるシステムを提供している。

B. 地域連携について

LCCでは、文京区の要請により、文京区民を対象とした『文京区民大学講座』の企画運営を行い、2004年度（平成16年度）には3講座を提供している。また、文京区生涯学習センターと共催して行う『大学公開講座』を毎年後期に、1講座開講している。なお、2005年度（平成17年度）には、文京区が申請する構造改革特区による国家資格取得講座（文京アカデミー構想）に協力し、LCCは「初級システムアドミニストレータ」の資格試験対策講座の運営を担当する予定である。

C. 子育て支援について

LCCでは、子育て支援を目的に、親子で参加する公開イベントを継続的に開催している。文京区教育委員会の協力により、区内の公立小学校及び幼稚園に、LCCの子育て支援の公開イベントを広報している。なお、LCCの事務処理は、生涯学習総合センター事務室が担当している。

〔点検・評価〕

A. 生涯学習講座について

(1) 実講座

LCCでは、「特別公開講演会」、「知の最前線・アカデミック講座」、「外国語講座」、「キャリア支援講座」、「IT講座」及び各機関との「連携講座」の6ジャンルで多彩なプログラムを提供している。

「特別公開講演会」については、各界にて活躍している卒業生(平岩弓枝氏(作家)・高野悦子氏(岩波ホール総支配人)・赤堀千恵美氏(日本フードコーディネーター協会会長)等)や著名人(山田洋次氏(映画監督)・瀬戸内寂聴氏(作家)・養老孟司(東京大学名誉教授)等)を招き、「女性の生き方」や「家族」などをテーマに公開講演会を開催している。これらの公開講演会は、新聞各社にて紹介されることも多く、200名から600名を越える受講者を集め、収支面においてもほぼ安定している。

本学には、伝統ある授業科目「教養特別講義」があり、古い卒業生からは、母校で再び著名な方々の講演を聴くことができ、懐かしく、また、学習心を掻き立てられる企画として好評である。この特別公開講演会の受講者の特徴としては、親子、兄弟・姉妹、夫妻での受講が多くなっており、特別公開講演会を通して、家族が大学に集い共に考える環境を提供しているともいえる。また、在生も、両親とともに大学で公開講演会を聴講することに喜びを感じているように見られる。

「知の最前線・アカデミック講座」については、主に本学の専任教員並びに本学非常勤教員が講師を務め、学問的な内容を平易に分かりやすく講義を進めるLCCの特徴ある公開講座である。無料公開講座は毎回200名を越える受講者を集めているが、有料公開講座の多くは、10名から30名の受講者での開講となっている。後述の「将来の改善・改革に向けた方策」にて詳しく説明するが、生涯学習機関の激戦区にあるLCCは、やはり講座の企画・広報戦略を十分に組み立てた講座の提供が求められている。また、受講者の多くが希望するフィールドワークを積極的に講座に組み入れ、親しみながら知に触れる講座、体験できる講座を増やし、講座を立体的に企画することが求められる。

「外国語講座」については、「英会話」「資格英語」「中国語会話」「韓国語会話」のクラスを開講しており、一般会員・学生会員ともに受講者を平均的に集めている。しかしながら、継続者クラスの運営においては、受講者が期毎に減少していく傾向があり、常に下位レベルのクラスから上位レベルのクラスへの受講者の移行が適正に実施されないと、継続者クラスの規模を維持することが困難になる。また、「外国語講座」の体系化を図ってきているが、様々な学習経歴及び生活経験を持つ受講者のニーズ全てに対応することには限界もあり、近隣の各大学の生涯学習機関と協同して、エリア内での教育カリキュラムの開発や棲み分け策など、改善の余地がある。

「キャリア支援講座」について、地域住民や卒業生の一般向けキャリア支援講座とともに、在学生の資格取得対策講座を中心とした学生向けキャリア支援講座を開講している。

一般向けキャリア支援講座としては、「NPO法人起業セミナー」、「再就職支援講座」・「キャリアアップ講座」、「地域で活動する人を支援する講座」、「生活関連講座」などを開講している。しかしながら、主に働く女性を対象とした「再就職支援講座」・「キャリアアップ講座」については、受講者が少なく不振である。後述するが、働く女性の多くは勤務後に通学するため、JR線及び地下鉄線の駅から少し離れた場所にあるLCCは立地的に不利であること、また、働く女性を支援する十分な体制が確立していないことが原因と考えられる。2004年度(平成16年度)には、「コーチング入門講座」など最新のトレンドを取り入れながら、この支援体制の整備を急いでいる。

また、学生向けキャリア支援講座は、主に授業終了後の夜間開講の形態で、「資格取得支援講座」や、「公務員試験対策講座」・「教員採用試験対策講座」など、学生のキャリア形成に有益な講座を開講している。近年は、学科・資格教育課程からの要望により、「パターンメイキング検定支援講座」(被服学科)、「2級建築士学科アカデミック講座」(住居学科)、「日商簿記検定対策講座」(家政経済学科)、「教員採用試験対策講座」(教職課程)など学科・資格課程教育に隣接する資格取得等に関する講座を開講している。また、LCCが企画・運営した「学生向けキャリア支援プログラム 女性と仕事—将来のキャリアデザインを考える—」は、学生のキャリア形成を支援する内容で、多くの受講者を集め好評であったこともあり、2004年度(平成16年度)からは大学の授業科目として新設された。学生向けキャリア支援講座は、今後も「保育士試験対策講座」、「秘書検定試験対策講座」など更に拡充の方向にある。また、就職関係部署と連携した「就職支援講座」の充実なども予定されている。なお、在生からは、様々な資格取得講座の開設希望が寄せられているが、夜間開講講座の管理・運営体制や収支面など、拡大には限界もあり、「外国語講座」と同様に他大学との連携も視野に入れた企画が求められる。

「IT講座」について、LCCでは、パソコンの入門レベルの講座から、ホームページ制作・デジタル写真加工の講座や、IT資格取得講座まで体系的に幅広く開講している。受講者の傾向としては、LCCの開設当初は、パソコンの基礎レベルの講座に人気が集まったが、数期の開講により一般会員のITに関するニーズはほぼ充足

されているため、パソコン操作の基礎レベルの講座は縮小傾向にある。また、学生向けのIT資格取得講座については、「Microsoft Office Specialist 試験対策講座」や、「初級システムアドミニストレータ試験対策講座」を開講し、多くの受講者を集めている。また、「Microsoft Office Specialist 試験対策講座」等については、コンピュータセンターの協力を得て、最新のIT教育環境で講座が実施されている。

各機関との「連携講座」について、本学卒業生の団体が運営する桜楓学園との連携講座は、「気象予報士講座」「素敵なカラーコーディネート」等の講座を継続して、LCCが広報及び教室を提供している。また、「日本の昔ばなし」や「カウンセリング、の基礎と演習」など、LCCの会員も多く受講する人気の講座も、桜楓学園と連携して運営している。今後は日本女子大学(目白キャンパス)の生涯学習機関として、それぞれの機関の特質を活かした高度な連携が期待される。

その他、文京区教育委員会との連携、早稲田大学エクステンションセンターとの連携、NPO人材開発機構との連携などは、後述の「地域連携」で述べる。また、アフガニスタン女性教育支援ワーキングや婦人国際平和自由連盟日本支部(WILPF)など学内の諸機関との連携も継続的に行っており、2004年度(平成16年度)からは、日本女子大学総合研究所人間生活科学研究センターとの連携が開始されるなど、LCCを拠点とした日本女子大学における「生涯学習」の一元化への動きがある。

以上、LCCでは、特別公開講演会、アカデミック講座から、外国語講座、キャリア支援講座、IT講座まで、幅広いジャンルで講座を開講しており、受講者の多様な学習ニーズへの対応に力を注いでいる。しかしながら、前述の外国語講座・資格取得支援講座の例のように、受講者からはステップアップした講座や多彩な資格取得支援講座の開設希望があり、1大学の生涯学習機関では、これらの要望に充分応えられない面もある。今後は、公開講座と大学の授業科目との連携並びに、他大学等の生涯学習機関との連携による地域に密着したコンソーシアムを形成し対応することが、考えられる。なお、2004年(平成16年)12月に、文京区教育委員会生涯学習センターが発起人となり、「文京区生涯学習推進連絡会」が開催され、文京区及び区内の大学や企業との協働による生涯学習の地域連携が始動した。

(2) Live(中継)講座

LCCでは、実講座の中から年間20講座、コマ数では50コマ程度を、LCCのマルチメディア教室を拠点として、本学の設置する札幌サテライト・福岡サテライト並びに西生田生涯学習センターに、同時中継による遠隔講座を開講している。

また、このLive(中継)講座は、LCCからの講座中継の他に、各地域サテライトの講座及びイベントを、LCCや西生田生涯学習センターに、また、西生田生涯学習センターの開講講座をLCC及び各地域サテライトに配信した実績もあり、地域サテライト並びにLCCの受講者には好評であった。今後も各地域サテライト・西生田生涯学習センターの特徴のある講座・イベントを、LCCや西生田生涯学習センターに配信することにより、講座の企画面においても双方向の厚みのあるLive(中継)講座を開講することが期待されている。

また、経費面においては、テレビ会議システムを利用したLive中継は、2004年度(平成16年度)より、ISDN回線からインターネットを利用したLAN回線に切り替え、経費の大幅な削減を実現した。なお、Live(中継)講座の実施効果としては、大学卒業後、各地に分散した卒業生を、生涯学習の受講を機会に、大学の地域サテライトに集結させて、地方在住の卒業生と大学を結びつける卒業生への政策として有効であり、今後も様々な展開の可能性がある。また、サテライトでは、Live(中継)講座の受講に留まらず、会員による自主講座も開催され、各地で交流の輪を拡げている。

(3) VOD講座・情報(e-ラーニング)

LCCは、VOD講座・情報を、開設3年間で130コンテンツ配信している。最近の動向として、社会のインターネット基盤の整備に伴い、開設当初から制作されている電話(アナログ)回線・ISDN対応のコンテンツとともに、ADSL・光通信に対応した高速回線専用のコンテンツを同時に配信し、会員のIT環境に配慮した講座を提供している。

また、コンテンツの内容面では、LCCの実講座や教授会にて承認を受けた大学の授業(「教養特別講義2」・「家政学部共通科目」)を収録・編集後に配信し、大学の授業公開政策にも貢献している。

今後は、VOD専用講座のコンテンツの充実を図り、大学の授業科目とともに、日本女子大学の特徴ある教育コンテンツを日本全国並びに海外へ配信することが課題となっている。

このようなe-ラーニングによる「個」を対象とする教育システムは、高齢社会において、公開講座の会場にて学習することのできない受講者に対する学習形態として、今後期待される生涯学習の形態である。LCCでは、更に利用者のニーズ並びに学習環境に対応した、コンテンツの制作及び利便性を追求したシステムの改善についても検討を重ねなければならない。

B. 地域連携について

LCCでは、大学本部の所在地である文京区の要請により、文京区民大学講座及び文京区生涯学習センターと

共催する文京区民公開講座を開講している。また、2005年度(平成17年度)には、文京区が申請する構造改革特区による国家資格取得講座(文京アカデミー構想)に対して、カリキュラムの開発や講座運営に協力する予定である。以上のように、文京区との地域連携は年々拡大し、成果を上げている。

地域への大学の開放を考える上で、地方自治体との協力関係は必須であり、住民サービスの向上を推進する地方自治体とのコラボレーションは、大学・地方自治体ともに利害が一致しているため、更に幅広い連携が生まれることになろう。

また、LCCは、他の学外の諸機関やNPO法人との連携及び、早稲田大学エクステンションセンター及び学習院生涯学習センターと講座の提供や広報活動の協力を行うなど、様々な地域連携の輪を拡げている。他機関との連携は、会員に対する多種多様な講座の提供や、財政状況が厳しい昨今では、広報費用の折半などによる低予算での広報活動を可能としている。

C. 子育て支援について

LCCでは、2002年度(平成14年度)に企画実施した「子どものためのメッセ2002」(有料にもかかわらず1,043名の参加があった)を初めとして、会員や地域住民の子育て支援を目的とした企画を継続的に推進してきた。ここしばらくは、文京区教育委員会の後援を受けて、親子で参加する公開イベントを継続的に開催している。毎年前期に、『子どもの心を豊かにする絵本』(絵本読み聞かせ：幼児対象)を、後期に『生きいきワクワク体験の集い』(親子科学体験教室：小学生対象)を開催し、両イベントともに、100名を越える参加申し込みがある人気のイベントである。

また、上記の公開イベントは、文京区教育委員会の協力により、文京区公立学校及び幼稚園に広報活動を行い、地域住民へLCCにおける子育て支援活動の認知度を向上させている。また、大学近隣の公立小学校4校とは、意見交換を行うなど交流を深めており、「子育て」・「学校教育」などタイムリーな講座・イベントの企画に寄与している。

D. 講座企画及び受講システムについて

実講座の企画立案に関して、LCCでは開設当初から、学内に様々なプロジェクトを立ち上げて、講座の企画を検討している。また、講座の運営や会員サービスの向上等に関する会員との意見交換の会(LCCの集い)を開催するなど、LCCの利用者との距離を狭めることに重点を置いている。具体的には、講座企画段階での受講者グループや講師の参画を実現し、受講者のニーズに沿った講座の開設が可能となった。

受講システムに関して、LCC開設当初は、申込み専用ハガキやファックスによる受講申込みであったが、LCCのホームページを充実させ、ホームページからの受講申込みの実現及び、2004年度(平成16年度)からは、携帯電話による受講申込みのサービスを開始した。また、日本女子大学生協を利用した受講申込み・受講料の支払いなど、会員の利便性を重視した受講システムの開発に取り組んでいる。

E. 広報戦略について

広報においては、1. 学内の媒体への掲出、2. 学外メディアへの活動告知、3. 学外メディアへの広告掲出等の手段がある。限られた予算の中で有効な広報を行うためには1と2をきめ細やかに実施しつつ、講座内容にあった読者層を持つ媒体に有料広告を出していくことが求められる。

これまで、主な有料広告は、近隣の新聞へのチラシ折り込み、コミュニティ誌への広告掲載、新聞連合広告(「生涯学習特集」等)の形で実施されてきた。今後は、近隣大学(目白、文京地区での生涯学習)や、学内他部署(日本女子大学の生涯学習)というように、複数機関との連合によって相乗的な効果を得られるような方法を考える必要がある。

[長所と問題点]

大学が設置する生涯学習機関の最大規模を誇る早稲田大学エクステンションセンターは、カルチャースクール、リカレントスクール及びダブルスクールの性格を持って運営されている。他の大学の例からも、受講者の要望の高い趣味・カルチャーに関する講座の開設は必須である。趣味・カルチャーに関する講座は、比較的回数も多い上、受講料も高く利益率が高い傾向がある。また、趣味・カルチャー関係講座の受講者は、リピーター率も高く、数期又は数年に渡る受講者も多い。この種の講座は、ある程度の習得型の内容であり、受講者各自の進歩の度合いが確実に認識でき、また更に次の受講ステップを受講者に提供できるメリットがある。また、指導力が優れていて人気のある講師を採用すれば、受講者の継続率が高い安定した講座となる。また、趣味・カルチャー関係講座を一定規模開講することは、収益の下支えとなり、変動の少ない安定した収益が見込める。

しかしながら、この種の講座の開講は、他大学の生涯学習機関やカルチャーセンターが開講する趣味・カルチャー講座と差別化するものではなく、講座の内容からも、「大学の知の開放」となり得るのか疑問があり、LCCでは積極的に開講していない現状がある。一方で、LCCの会員から、趣味・カルチャー講座の開講を要望する声も多く、また、収益面の視点からも、趣味・カルチャー関係講座の開講は財政面においても魅力があることも

事実である。よって、趣味・カルチャー講座の内容及び受講ニーズを精査し、また体系化することにより、本学の教育に関連性をもたせ、大学の授業科目・研究活動に繋がる講座を企画立案することが課題である。

次に、文京区区民部男女平等青少年課並びに、女性と仕事の未来館とは主に広報関係での連携を進めているが、共催する講座・イベントの企画は無く、女子大学として百年の歴史のある本学と女性の生き方や働き方を支援する機関とのコラボレーションは、女性の社会進出や地域活動への参加が拡大している現在は、大きな可能性を広げる企画であり、これらの機関との連携強化が課題である。

学内の生涯学習については、日本女子大学の様々な機関(学部・学科・研究会など)が行う知の開放(公開講座等)は、現在統一した動きはなく、各機関の連携も無いままに実施されている。LCCでは、桜楓学園との連携に加えて、最近、日本女子大学総合研究所や、理学部オープン・リサーチ・センターとの連携が開始された。今後はこのような学内の動きを拡大し、日本女子大学の生涯学習、当然伝統ある家政学部通信教育課程並びに西生田生涯学習センターをも網羅した、「日本女子大学の生涯学習政策」を構築しなければならない。そのためには、LCCが大学全体の生涯学習の「要」となり、日本女子大学の生涯学習の政策をトータル的な視点で構築し、学内・学外に情報発信していく必要がある。

[将来の改善・改革に向けた方策]

A. 生涯学習講座について

(1) 実講座

「点検・評価」の中で記載しているが、現在LCCでは、働く女性を対象とするキャリア支援講座が、他の企画に比しても伸びていない現状にある。本学は、多くの女性を社会に輩出し、また、卒業生は社会の様々な分野で活躍していることもあり、特に女性のキャリアを支援する講座の開設は、LCCの重要な使命である。

2007年度(平成19年度)には、東京メトロ13号線が開業し、大学の近くに新駅(仮称：雑司ヶ谷駅)が開設される計画がある。この地下鉄線は、池袋・新宿・渋谷の主要なターミナル駅を結ぶため、LCCにとっては、働く女性が勤務後に受講できる交通の条件が整うことになる。よって、緊急の課題として、特に働く女性のキャリア支援を検討する新規のプロジェクトを立ち上げ、また、各地の女性センター並びに女性と仕事の未来館などの関係機関との連携を深め、それぞれの機関が持つノウハウと本学の特質を融合させた「女性管理職支援講座」、「コーチング講座(学校教育コース)」、「コーチング講座(社会福祉コース)」、「再就職支援講座」など、「働く女性」・「働きたい女性」をサポートできる体制を整備することが望まれる。

(2) Live(中継)講座

テレビ会議システムを利用したライブ(中継)講座は、2004年度(平成16年度)より、ISDN回線からLAN回線に切り替え、経費の大幅な削減を図った。今後は、システムの更新など、更に安定した映像及び音声を各サテライトに放送できるように中継技術を向上させなければならない。

また、講座を担当する教員側も、ITによる教育環境及び教育方法を理解し、教室内の講義とは異なるLive(中継)講座に適応した講義に改善すべき要素はあり、学内のIT教育支援機関であるMMLと連携し教育技術・方法を高めることも重要である。

(3) VOD講座・情報(e-ラーニング)

Live(中継)講座と同様に、ITによる教育環境並びに教育方法を研究・開発し、日々変化するIT環境の対応を踏まえて、e-ラーニングによる学習環境の整備に努めることが重要である。

VOD情報では、卒業論文や修士論文などの日本女子大学の教育・研究の成果を、社会に発信・還元する視点から、本学の所有する多くの有益な情報や研究成果を、積極的に配信するシステムを構築することも重要な課題としたい。また、一方で、企業との連携により、企業が所有する様々なノウハウの提供を受け、より実生活に根ざした「暮らしに役立つ情報」等を更に発展させ、産学協同の実を挙げるようにすることが必要であり、2004年度(平成16年度)から、企業との連携による情報発信を開始した。

B. 講座・イベントの企画について

LCCの位置する目白地区は、近隣に早稲田大学エクステンションセンター、学習院生涯学習センターや東洋大学生涯学習センターがあり、都内でも有数の生涯学習機関の密集地である。また、池袋駅の民間のコミュニティーセンターや、文京区・豊島区の生涯学習施設も隣接している地域でもある。そのような地域で、より多くの受講者を確保するには、日本女子大学の特質を活かした講座の企画力が求められる。また、文京区教育委員会・文京区生涯学習センターと協働体制を取り、近年増加している学習成果を生かして地域社会で活動したい人や、地域の活動を通して積極的に社会との関わりを求め人を取り込むプログラムの開発にも着手したい。

一方で、卒業生から再び大学で学びたいとの要望も多く、同期生や同窓生の輪を広げるイベントなどの企画・立案も重要な課題である。また、在学生に対しても、資格取得支援講座・外国語講座の充実に止まらず、学生のボランティア活動を支援する体制の整備も重要な課題である。

また、LCCは、講座・広報等で協力関係のある早稲田大学エクステンションセンター及び学習院生涯学習センター及び大学公開講座研究会に所属する各大学と連合して、メディアや行政・自治体に積極的に働きかけ、大学の生涯学習事業に対する社会への認知度を高め、受講者層の拡大をはかってゆく施策を推進すべきである。LCCでは、子育てを支援する取り組みについては、LCCのプログラムが形成されてきているが、高齢者の生活を支援する講座・イベントなどについては、LCCを利用する受講者並びに地域住民から要望が多く、早急にプログラムを策定したい。本学には、生活に関連した家政学部(5学科)・人間社会学部(5学科)があり、生活者の視点に立った高齢者支援プログラムを立ち上げ、文京区など地域と連携し、本学が抱える教育資産を積極的に開放することに取り組みたい。

また、子育て支援を目的に、親子で体験する公開イベント『子どもの心を豊かにする絵本』(絵本読み聞かせ：幼児対象)及び『生きいきワクワク体験の集い』(親子科学体験教室：小学生対象)を開講して、文京区教育委員会の協力を得て、区内の幼児・児童並びに保護者への認知が進められているが、次のステップとして、高校生や社会人のための公開講座の開設を検討したい。特に、高校生については、完全週休2日制度を利用し、土曜日に高校生のための短期セミナーを開講し、本学の特徴ある教育を理解していただく機会の提供を、LCCが主体となり運営することが考えられる。また、社会人に対しても、リカレント教育を中心に、LCCの講座受講者が、科目等履修生や研究生そして社会人入学者や編入学者となり、本学で学ぶ意欲を掘り起こす講座づくりを検討したい。

また、「生涯学習」を、学部・大学院教育からの「継続学習」として位置づけ、一般社会人並びに卒業生に向けて、一貫したキャリア支援プログラムを提示し、大学教育機能の1つとして広く社会にアピールすることも計画したい。

C. 札幌・福岡サテライトの活用推進について

現在、札幌・福岡サテライトは、LCCのLive(中継)講座並びに、通信教育課程の夏期スクーリング授業及びサテライトの自主講座などで利用されている。札幌サテライトは、それまでの「本学卒業生・通信教育課程在学学生」を中心とした利用から拡大し、地域における新たな拠点として活用され始めている。しかしながら、福岡サテライトは、まだ発展の余地が残されている。

また、両地域サテライトの活用方策として、北海道地区及び九州地区の入試広報活動や、卒業生の団体である桜楓会の支部活動の拠点に位置づけるなど、学園全体で地域サテライトを総合的に活用していくことを提案したい。

今後、札幌・福岡サテライトに続く本学の生涯学習施設の拡充方策として、本学に縁のある他大学(主に女子大学)の生涯学習施設と提携し、定期的にLive(中継)講座を相互に配信しあうなど、日本女子大学生涯学習ネットワークの全国規模での展開についても検討していきたい。

D. 西生田生涯学習センターとの連携

LCCと西生田生涯学習センターの2つの生涯学習施設を保有する本学は、それぞれの施設の特質を重視した展開を図りながらも、事務作業の効率化が課題である。将来を見据え事務体制の一本化を実現するための検討作業を開始したい。

西生田生涯学習センター

(生涯学習への対応)

B群・生涯学習への対応とそのための措置の適切性、妥当性

[現状の説明]

当センターは、人間社会学部の創設の理念と密接にかかわりながら1995年(平成7年)に開設され、東門脇に新設された2階建の独立棟で公開講座、心理相談などの事業を開始した。

当初、対象は地域住民と卒業生であったが、2001年(平成13年)、規則を改正し、在学生、在校生も受講できるように改善した。これは、近年、本学在学生が学外で資格取得対策講座を受講する者が増え、そのニーズに応えたものであり、また2001年(平成13年)に発足した人間社会学部の「副専攻制度」(実学志向のカリキュラム)とリンクし、側面からサポートする役割をもつものである。もちろんこれらの資格対策講座は、近隣に在住する他大学の学生や一般住民もひとしく受講できるものであることはいままでもない。

現在、当センターの事業としては主として、公開講座の開催、心理相談事業、子育て支援事業、研修室などの施設利用の四つである。

〔点検・評価〕

公開講座の内、教養・実技講座については、好評を得ている講座を継続し、一方、質の高い魅力ある新講座を企画するという方針で講座を開講している。2003年度（平成15年度）後期には、はじめてパソコン関係の講座を企画し、西生田コンピュータセンターの協力を得て最新設備が導入された同センター演習室で「かんたん！年賀状・カードづくり」「PowerPointでプレゼンテーション入門」などの講座を開講し、好評を得た。

講座の受講者数については学内発行の「学事報告」に詳細を記載しているが、ここ5年の経過でみると、年間の総受講者数（延人数）は1999年度（平成11年度）に4,117名であったものが2003年度（平成15年度）には9,591名と大幅に増加している。しかし単純に受講者の数が増えればよいというものではなく、むしろ開講したくても適正規模の人数が集まりにくいいため開講できない種類・内容の講座があるということにも問題があると認識している。この問題については、その改善策について後述したい。

資格取得対策講座については、2001年度（平成13年度）後期より開講してわずか3年半の歴史と実績しかないが、「色彩検定」「秘書検定」「TOEIC」講座に加えて、IT社会の中で女性がこれから積極的に取得して欲しい国家資格対策講座として、あらたに「初級シスアド」講座を開講した。さらに2004年度（平成16年度）後期より「公務員試験受験対策」講座を開講している。いずれの講座も在学生、在校生がなるべく受講しやすい曜日、時間帯に開講するように留意している。その結果、附属高校生も一定数、受講しているが、今後さらに、在学生、在校生に向けての広報活動を強化する必要があると認識している。

外国語講座については、ひきつづき「英語」「中国語」「韓国語」講座を開講しているが、受講者数の点では、「中国語」「韓国語」については残念ながらまだ十分軌道に乗るところにまでいっていない。継続することが大切だが、今後の検討課題も少なくなく、その改善策については後述する。

心理相談事業については、順調に推移しており、相談件数は2003年度（平成15年度）よりも大幅に増えており、詳細については「学事報告」に記載しているが、心理学専攻の大学院生が臨床心理士をめざすための実習施設としても着実に実績をつみ重ねている。その成果については2002年度（平成14年度）より刊行し、臨床心理士養成指定校としても関係する「心理相談室紀要」に収められている。相談件数の増加にともない相談室の拡充整備が課題となっており、研修室24を一部改修してその約半分のスペースに事務室を移し、面談室を1部屋増やし「面談室5室＋事務室1室」体制を2004年度（平成16年度）初めに整備することができた。

子育て支援事業については、「幼児グループ」「らっこっこ」、「児童クラブ」「大ぐま（母親）グループ」が地域に密着した活動を展開し、着実に成果をあげている。

施設利用については、講座などを開講していない時間帯に利用が限られるので、おのずから限界があるが、しかし努力次第によりもう少し利用率を高めることも可能であると認識している。

学外との提携については、かながわ大学生涯学習推進協議会に出席、一大学の一生涯学習センターの施設・規模では事業展開の上でも限界があり、広報、共催講座をはじめ、横の連携の可能性について模索した。神奈川県生涯学習情報センターの生涯学習情報システム「PLANETかながわ」に当センター講座情報を直接入力する作業を行い、広報メディア・範囲の拡大を行った。

広報については、2003年度（平成15年度）後期よりはじめてメールによる当センター講座の申し込みをできるように改善した。また当センターのホームページをみやすく、使いやすくするための改良作業は、人員不足などの関係もあり、2004年度（平成16年度）後期に行った。新入生向け広報としては、はじめて2003年（平成15年）4月の「総合オリエンテーション」で10分間の割当を受け（要望して2年目でようやく実現）西生田成瀬講堂で当センターの紹介を行えた。その直後に見学者が約60名ほどあった。以降、オリエンテーション・プログラムの中に組み込まれることになった。

当センターの事務組織、とくに職員の人員については、総務課所属の職員1名と総務課業務兼務の職員1名があたっており、目白の生涯学習総合センターの専任職員5名という人数とくらべると、圧倒的に少なく、改善策が求められる。また総務課長が病気により一定期間休職後、退職し、事務部長が総務課長を兼務する期間もあった。2005年度（平成17年度）からの事務組織改編に伴い、当センターの事務担当部署は生涯学習課に変更の予定である。

〔長所と問題点〕

公開講座については、収支のことを考慮すると、企画できる講座がおのずから限られ、種類、内容によっては企画が難しい。また開講回数についても長期にわたるものよりも短期で回数の短いものになりがちで、その結果、講座体制が浅く広くなりがちである。この改善策については、後述したい。

資格取得対策講座については、受講しやすい体制づくり、広報活動の強化、奨学金援助の可能性、夏休み・春休み期間の集中式講座の可能性、夜間開講の可能性など今後検討すべき課題が山積している。

外国語講座については、継続学習が大事で、かつ「初級」「中級」という段階があり、段階が進むほど、受講者が

減少する傾向があり、講師謝礼と受講者数との関係もからみ、この問題にどう対処するかが課題である。

心理相談事業については、(財)日本臨床心理士資格認定協会第1種指定大学院として、心理学専攻の大学院生の実習施設でもあるという性格をふまえながらさらなる充実をはかりたい。

子育て支援事業については、各グループの活動が充実発展しているので、今後は相互の連携が課題である。施設については、2階建の独立棟という恵まれた環境にあるが、キャンパス内の東端に位置し、訪れにくいという立地上のマイナス面がある。また種類内容を異にする各種事業が活発に行われるようになってきているため、部屋や設備などの施設利用の面での改善、調整が必要になっている。

職員体制については、開設後、9年が経過し、現在の総務課職員の兼務体制がよいのか否か、そろそろ結論を出す時期に来ていたが、2005年度(平成17年度)より事務組織改編が行われる。

広報活動については、学外広報は積み重ねがありそれなりに軌道に乗っているが、学内広報は改善強化すべき事柄が多い。またホームページの改善が必要であるが、人員不足もあり、ホームページ作成に詳しい本学院生に、ホームページの新規作成を依頼し完成した。

大学、附属校・園の連携についても、今後の課題が多い。2003年度(平成15年度)に規則を改正し、2004年度(平成16年度)より附属高校教諭から運用委員会委員1名が加わることになったが、今後、段階的に連携を強化し、学校週5日制などに対応した児童・生徒などを対象とした生涯学習プログラムを企画していきたい。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

少子高齢化社会の中で、生涯学習センターの役割は、これまで以上に重要である。改善目標や方策については、中長期のものと、短期のものがあるが、ここでは短期のものにしぼって提案したい。

広く浅くなりがちな講座体制の中で、受講者の中には、もっと専門的に深く学習したいというニーズがあり、学部専門科目の聴講を薦めたいケースも少なくない。しかし現在の「科目等履修制度」は教職や学芸員などの資格取得、単位取得を目的としたもので、履修するためには最終出身学校の成績証明書、健康診断書、住民票などの提出が必要であり、受講料も半期2単位で36,800円と高額である。従って生涯学習という観点からみると、きわめて利用しにくい制度である。単位取得が目的であるというよりはむしろ一般社会人が興味をもつ学部専門科目(大学院科目を含んでもよいが)を深く学ぶことができるという新制度を設立することが望まれる。

人間社会学部では、すでに「生涯学習聴講生制度の創設」が提言されている。これは2002年(平成14年)6月の教授会で「明日を創る会」が人間社会学部長に答申した提言書の一つで、「地域に開かれた大学づくりWG」が作成した「西生田生涯学習センターの機能向上に関する提言書」で提言されているものである。当センターの公開講座受講生が関連する学部授業科目を適正な聴講料と手続きにより聴講でき受講生が高度の知的満足を満たし、一方、社会人というあらたな聴講生の参加により授業自体が活性化する可能性もあると思われるので、この新制度の実現にむけて関係各方面に働きかけたい。

外国語講座については、受講者数と担当講師謝礼の関係を見直し、講師謝礼額の適正化と、それに見合う適正な受講者数(少人数制)について改善策を検討の結果、学外講師の謝礼額を1回2万円、受講者数を定員20名とし、2005年度(平成17年度)より実施の予定である。

(2) 修士課程・博士課程の教育内容・方法等

本学大学院の各研究科、各専攻は、設置の時期はそれぞれ異なるが設置に当たって、学校教育法第65条「大学院は学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とする」を、また修士課程の設置に当たっては大学院設置基準第3条第1項「広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又はこれに加えて高度の専門性が求められる職業等を担うための卓越した能力を培うことを目的とする」を、博士課程の設置に当たっては同第4条第1項「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる学識を養うことを目的とする」を念頭に置いて十分な討議を重ねた上で教育課程を編成し、必要な場合には改訂を加えて研究教育を行っている。具体的には、厳格な入学試験によって選抜された優秀な学生を対象に専門性の高い授業科目を用意し、最新の興味深いテーマに関しては外部から最もふさわしい研究者を非常勤講師に招くなど、視野の広い高度な専門知識を持った女性リーダーの養成に努めている。学位論文の作成に関しても、指導教員が少人数の学生に対して密度の高いきめ細かな指導を行い、専攻によって回数は異なるがどの専攻も教員全員の前での中間発表を行い、多少専門の異なる視点からのアドバイス、批判を受ける機会も用意している。こうした教育指導を通じて、まだ歴史が浅い専攻があるものの、既に多数の優秀な人材を社会に送り出している。

家政学研究科

(1) 教育課程等

(大学院研究科の教育課程)

A群・大学院研究科の教育課程と各大学院研究科の理念・目的並びに学校教育法第65条、大学院設置基準第3条第1項、同第4条第1項との関連

[現状の説明]

家政学研究科の各専攻は、家政学を修めかつ人間として自立を果たした女性研究者・教育者・専門家は学問の発展を容易にする社会の基礎固めにおいて重要である、との基本的な認識に立って、それぞれの専門分野に関して、豊かな知識と創造的な精神を養い、高度な研究能力を育成することを目的として、授業科目を開設している。

[点検・評価]

各専攻とも、目的にそった授業科目が用意されており、十分な成果をあげている。

[長所と問題点]

少人数教育で、学生にとっては選択性と密度の高い学習・研究環境といえる。しかし、その分、学部および人間生活学研究科との兼担である教員への負担は大きい。研究費、研究設備、空間など研究環境の充実が必要である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

学生の自主的学習・研究科活動を支援する、経済的、物理的研究環境の充実が必要である。

B群・「広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要高度の能力を養う」という修士課程の目的への適合性

[現状の説明]

各専攻とも、厳格な入学試験によって選抜された優秀な学生を対象に、専門性の高い関係科目を用意して教育を行い、さらに、専門的な研究能力を育成する研究指導を進めている。また、専攻によって回数は異なるが、研究計画の発表会、修士論文の中間発表会など、専攻に所属する全教員から助言を受けられる機会をもうけている。

[点検・評価]

これまでの実績からも、十分目的は達成されていると評価できる。

[長所と問題点]

厳格な入学試験によって能力の高い学生を選抜している点は長所といえるが、そのために入学者数が低くなる傾向にある点は問題である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

修士課程は2年間しかないため、受験以前に外部受験者も内部受験者も自由に専攻の教員を訪問して話し合えるなど、入学後速やかに落ち着いて研究に取り組むことができる方策を考える必要がある。

A群・学部基礎を置く大学院研究科における教育内容と、当該学部の学士課程における教育内容の適切性及び両者の関係

[現状の説明]

各専攻とも、学部教育を基礎としてその上により専門的な教育内容をおいており、学部担当教員の大半が修士課程も担当しているため、学士課程と修士課程とは密接な関係を保っている。

家政学部には通信教育課程があり、その卒業生も入学してくることが多いが、通信教育課程も家政学部の教員が担当しているため、関係の密接さには変わりはない。

[点検・評価]

学生は、自身の専門分野と関心に応じてより専門性の高い授業を選択できる体制にある。

[長所と問題点]

学士課程と修士課程とは同一の教員が担当していることが多いため、指導の連続性が保たれている点は長所に当たるが、教員への負担が多くなる点が問題である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

大学院の指導を十分に行うためには、博士課程と連携を保ちつつ、指導に十分な時間がとれる体制をつくる必要がある。

A群・修士課程における教育内容と、博士(後期)課程における教育内容の適切性及び両者の関係

[現状の説明]

家政学研究科とその博士(後期)課程にあたる人間生活学研究科とは、それぞれ独立した別個の組織として位置づけられているが、家政学研究科5専攻のうち人間生活学研究科の人間発達学専攻と生活環境学専攻の2専攻に教員が分かれて所属しているのは食物・栄養学専攻だけで、児童学専攻は博士課程担当者がすべて人間発達学専攻に、住居学専攻、被服学専攻、生活経済専攻の博士課程担当者はすべて生活環境学専攻に所属している。食物・栄養学専攻の場合も、人間の身体の形成、発達に影響する栄養、代謝などを研究テーマとする教員が人間発達学専攻に所属しており、修士課程と博士課程の教育・研究内容の一貫性に問題はない形になっている。

[点検・評価]

修士課程と博士(後期)課程とは別組織として位置づけられているが、両者の関係は密接で、教育・研究内容にも一貫性が保たれており、十分に評価できる。

[長所と問題点]

博士課程が別の組織になっていることは、博士課程ではより一層高度に専門的な教育・研究がなされているので、他研究科からの進学者を考えたときには長所といえる。

[将来の改善・改革に向けた方策]

修士課程5専攻が博士課程2専攻になっている現状は、当面教育・研究の推進の面で十分機能しているとみることができるが、今後の進行状況によっては、博士課程の再編成を考える必要がでてくる可能性もある。

(単位互換、単位認定等)

B群・国内外の大学等と単位互換を行っている大学院研究科にあつては、実施している単位互換方法の適切性

[現状の説明]

お茶の水女子大学大学院人間文化研究科と単位互換を行っており、多くの学生が履修して研究に役立っている。また、学習院女子大学大学院国際文化交流研究科との単位互換制度を2005(平成17)年度から開始すべく、準備を進めて

いる。

[点検・評価]

家政学研究科では得られない勉学の機会が設けられていることは高く評価できる。

[長所と問題点]

家政学研究科の学生にとっては貴重な体験となっているが、現状は一方交通的で、単位「互換」とは言えない状況にある。

[将来の改善・改革に向けた方策]

海外留学について、各教員がそれぞれの専門領域を学ぶのにふさわしい留学先を特定し、単位互換を含めた協定の推進をはかることが求められている。

(社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮)

A群・社会人、外国人留学生に対する教育課程編成、教育研究指導への配慮

[現状の説明]

家政学研究科としては、社会人受け入れのための特別処置は設けておらず、外国人留学生に対する教育課程編成上の特別配慮も設けていないが、現実には社会人といえる院生もおり、また外国人留学生は既に多数を受け入れている実績がある。

[点検・評価]

社会人にあたる院生に対しても外国人留学生に対しても、各教員が個別的に丁寧な指導を行っており、レベルの高い論文を執筆して修士号を取得していく点は評価できる。

[長所と問題点]

学部卒業生と比較して年齢も高く、社会体験を多く積んだ社会人、母語や背景となる文化・伝統の異なる留学生とともに学ぶことができる点は、多彩な学生のいる長所である。

外国人留学生も学習・研究において差別なく同等の扱いを受けていることは長所といえるが、さらに積極的な受け入れをはかる場合は、基礎的教育、語学教育、論文作成法などに対するバックアップ体制が必要となる。また、留学生がアジアの国、特に中国と韓国に集中している点は問題である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

社会人入試は検討されているがまだ実施されていない。海外の大学院との単位互換制度の推進をはかることによって、留学生も増えることが期待できる。

(生涯学習への対応)

C群・社会人再教育を含む生涯学習の推進に対応させた教育研究の実施状況

[現状の説明]

各専攻は、これまでに社会で働いたことのある院生を多数受け入れている。また、通信教育課程の卒業生は概して年齢も高く、これが多数入学していることは、生涯学習の推進に当たると見ることができる。

[点検・評価]

社会で働くことから大学院で勉学・研究を行うことへの切り替えがスムーズに行かなかったケースも皆無ではないが、大部分については、社会で働いていた経験があることによって、問題意識が鋭くなっており、それによる成果が出せたと評価できる。

[長所と問題点]

修士課程修了後の進路が、必ずしも希望通りにならなかったケースもあるが、大半は大学院での研究成果を生かすことができる仕事に就いている。

[将来の改善・改革に向けた方策]

いったん家庭に入った女性たちを社会に再参入させるためのプログラムを用意したい。

(研究指導等)

A群・教育課程の展開並びに学位論文の作成等を通じた教育・研究指導の適切性

[現状の説明]

授業科目に関しては、各専攻とも学生の自主性を尊重する目的で選択制を重視し、選択科目、選択必修科目を多く用意している。また、特別講義として外部からさまざまな関連分野の第一人者を招聘しているが、これもできるかぎり学生の要望にそえるように配慮されている。修士論文の作成に関しては、各専攻とも個々の学生に指導教員を定め、それぞれの専門分野において適切な指導を進めることができる体制を整備している。

[点検・評価]

各専攻とも、少人数の授業が中心となっているため、学生のテーマに応じた専門性の高い授業内容となっている。修士論文の指導に際しては、研究水準の向上と専門的知識の習得が可能となるように、必要に応じて学内外を問わず、指導教員以外の教員からも指導が受けられる体制を用意している点は評価できる。

[長所と問題点]

少人数授業が中心なのは長所といえるが、学生同士の議論や意見交換を通じての切磋琢磨が乏しくなる点は問題である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

教職など幅広い内容を必要とする科目と、博士課程に進学するために研究者として必要な専門知識・技能を教授する科目とを区別するなど、多様な進路への配慮を維持しながら専門科目の履修方法の見直しを進めていく必要がある。

A群・学生に対する履修指導の適切性

[現状の説明]

講義のみではなく、ディスカッションや発表を交えて学生の理解を高め、新たな問題を提起できるように指導している。

[点検・評価]

現状ではよく機能していると評価できる。

[長所と問題点]

少人数授業が中心のため、個々の学生の学力に合わせて授業内容を調節することが可能になっているが、指導に当たる教員の負担が大きくなっている。

[将来の改善・改革に向けた方策]

専攻によっては、見学、実習、実験などを、大学外の施設で実施することも考えられる。

B群・指導教員による個別的な研究指導の充実度

[現状の説明]

多くの教員が、学士課程から引き続いて同じ学生を指導しているので、教員と学生とのコミュニケーションがとれており、個別的な研究指導は十分なされている。また、他大学からの進学者についても、受験の際に指導を希望する教員との連絡をとることになっている専攻が多く、入学後の研究指導には問題はない。

[点検・評価]

個別の研究指導は、十分になされている。

[長所と問題点]

教員一人あたりの学生数は、原則として3人までとなっており、十分な指導が行えるように配慮されている。

[将来の改善・改革に向けた方策]

近い専門領域を持つ学生が増えることによって、研究指導の効果をあげていくことが期待される。

C群・教員間、学生間及びその双方の間の学問的刺激を誘発させるための措置の適切性

[現状の説明]

専攻によって時期と回数は異なるが、各専攻とも、修士1年の学生には研究計画発表会を、修士2年の学生には修士論文の中間発表会を開催しており、大学院学生全員と教員全員が出席して活発な議論を行なうように配慮されている。

[点検・評価]

修士論文の作成のためには、指導教員以外の教員からも助言が得られるなど、一定の成果をあげていると評価できる。

[長所と問題点]

発表会は学生にとっては、修士論文作成までの区切りとしての意味をもっているが、回数が多いと発表会を重荷に感じる学生がでることも否定できず、回数の決定は難しい問題を含んでいる。

[将来の改善・改革に向けた方策]

発表会では、教員からの質問や助言がほとんどであるが、学生からの発言も期待できるような時間と雰囲気を用意することが必要である。

C群・研究分野や指導教員にかかる学生からの変更希望への対処方策

[現状の説明]

件数自体が少ないが、学生からの変更希望があった場合は、柔軟に対応して、できうる限り学生の希望にかなえられるように配慮している。

[点検・評価]

それほど頻繁に起こることではないので、学生の変更希望に応じる体制は整っていると評価できる。

[長所と問題点]

学生からの希望がでたときに柔軟に対処しているので、特に問題点はない。

[将来の改善・改革に向けた方策]

特に改善・改革を必要とする点はない。

C群・才能豊かな人材を発掘し、その才能に適った研究機関等に送り込むことなどを可能ならしめるような研究指導体制の整備状況

[現状の説明]

一部の専攻では、優秀な学部学生を特別選抜により進学させる方策をとっているが、経済的な理由で国公立大学の大学院に進学する優秀な学生もいるのが現状である。

[点検・評価]

研究指導体制は、ある程度までは整備されているといえるが、十分とは言えない状況にある。

[長所と問題点]

一部の専攻で採用している特別選抜は、学生の負担を軽減するため、学部学生としての研究をより進捗させ、修士課程進学後のさらなる研究の発展をもたらしている。

[将来の改善・改革に向けた方策]

優秀な学生を確保するために、授業料の免除、奨学制度の充実などの方策を整備することが必要である。

(2) 教育方法等

(教育効果の測定)

B群・教育・研究指導の効果を測定するための方法の適切性

[現状の説明]

授業科目の評価は担当教員に任せているが、修士論文に関しては、各専攻とも中間発表、論文審査、教員全員が参加する口頭試験などを行っている。

[点検・評価]

教育効果は修了後の活動に反映されており、十分評価できる。

[長所と問題点]

指導教員から密度の高い個人指導をうけることができる体制になっているので、総合的な教育・研究指導の効果を判断することができる。

[将来の改善・改革に向けた方策]

現状では特に改善・改革を必要とする点はない。

C群・修士課程、博士課程修了者(修業年限満期退学者を含む)の進路状況

[現状の説明]

家政学研究科の修了者の進路は、専攻によってやや異なるが、他大学も含む博士課程への進学、大学や短大、専門学校等を含む教職(本学の助手も含む)、研究所、官庁、各種民間企業、福祉施設、NPOなどが含まれるが、非常勤も含めればほぼ100%がそれぞれ専門にあった進路に進んでいる。

[点検・評価]

修了者の進路状況は良好と評価できるが、本学の博士課程への進学者が少ない点が問題である。

[長所と問題点]

修了者はそれぞれ努力して、仕事面・業績面で成果を挙げているが、企業就職者の中には、必ずしも大学院修了者としての高度な専門知識を生かせる状況にない者もいる。しかし、現在の不況社会を考えればやむをえない。

[将来の改善・改革に向けた方策]

将来的には、より多く研究に専念できる環境に進む事が望まれるが、そのためにも、在学中の指導が重要となる。

C群・大学教員、研究機関の研究者などへの就任状況と高度専門職への就職状況

[現状の説明]

専攻によって異なるが、修了者のほぼ3分の1がこれに該当している。

[点検・評価]

それぞれの分野で着実に成果を挙げていると評価できるが、国際的にも活躍の場を広げて行く必要がある。

[長所と問題点]

高度専門職就職者は成果を挙げているものの、絶対数が少ない点が問題である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

現状で3分の1弱にとどまっている高度専門職への就任を、2分の1強に高めることが望ましい。そのためには、他機関との共同研究などにより、日頃からネットワークを広げておくことも必要である。

(成績評価法)

B群・学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性

[現状の説明]

授業科目の評価は、レポート、ディスカッション、発表などをもとに各教員が行っている。

修士論文の評価は、指導教員が主査となり、さらに2名の副査が評価に参加するかたちをとっている専攻が多い。全教員の前で発表して全教員が評価に参加する専攻もある。

[点検・評価]

指導の成果は修了後の活動が示しているが、実験系の分野では、修士課程在学中から関連学会で研究発表を行い、学会賞を受賞する例もある。

[長所と問題点]

指導教員から密度の高い個人指導を受けることになるので、総合的な教育・研究指導の成果を判断することができる。

[将来の改善・改革に向けた方策]

現状では特に改善・改革を必要とする点はない。

(教育・研究指導の改善)

A群・教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み状況

[現状の説明]

組織的な取り組みは行われてないが、全ての専攻が、修士論文の中間発表と論文審査会の出席を義務づけており、そこでのディスカッションが教育・研究指導方法の改善に役立っている。

[点検・評価]

現状ではほぼ実現されていると言えるが、社会人など、学生が多様化した場合には、組織的な取り組みが必要となる。

[長所と問題点]

特に問題となる点はない。

[将来の改善・改革に向けた方策]

今後予想される大学院入学者の多様化をふまえて、組織的取り組みの議論を始めていくことが必要である。

A群・シラバスの適切性

[現状の説明]

全ての専攻が、シラバスの提出を教員に義務づけており、学生が一読して要点がわかるように配慮されている。

[点検・評価]

シラバスは適切と評価できる。

[長所と問題点]

シラバスは簡潔な記載であるため、授業内容の要点をすばやく判断でき、他に特に問題となる点はない。

[将来の改善・改革に向けた方策]

今後シラバスの充実を図ることが必要とされるが、修士課程では、学生の研究領域に合わせた授業の組み立てがなされる面もあるので、学部ほどにはシラバスの重要性はない。

B群・学生による授業評価の導入状況

[現状の説明]

大学院では、今のところ導入されていない。

[点検・評価]

学生による授業評価は導入されていないが、いずれも少人数の授業であるため、特に評価が必要な状況にはない。

[長所と問題点]

特に問題になる点はない。

[将来の改善・改革に向けた方策]

大学院学生の多様化が進んだ場合には、導入が必要と考えている。

C群・学生満足度調査の導入状況

[現状の説明]

現在、学生による評価は導入していない。

[点検・評価]

少人数・個別的に指導しているため学生の要望には十分対応している。

[長所と問題点]

学生の評価を直接把握できるように、個別的に対応している。

[将来の改善・改革に向けた方策]

必要性に応じて、導入を検討したい。

C群・卒業生に対し、在学時の教育内容・方法を評価させる仕組みの導入状況

[現状の説明]

特に、評価システムは導入していない。

[点検・評価]

特に問題は生じていない。

[長所と問題点]

学生と指導教員の連携は、修了後もとれている学生が多い。

[将来の改善・改革に向けた方策]

修了者に対する大学院評価の調査を継続的に実施するよう検討が必要であろう。

C群・高等教育機関、研究所、企業等の雇用主による卒業生評価の導入状況

[現状の説明]

導入していない。

[点検・評価]

現時点では、雇用主による評価は、必要とはとらえていない。

[長所と問題点]

指導教員との連携がとれているため、情報は個別的に入手できている。

[将来の改善・改革に向けた方策]

必要性に応じて、導入するよう検討したい。

(3) 国内外における教育・研究交流

B群・国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の明確化の状況

[現状の説明]

家政学研究科としては、外国人留学生の受け入れは積極的に行っているが、それ以外に国際化への対応と国際交流の推進については、明確な基本方針を定めておらず、各教員の裁量に任されている。

[点検・評価]

各教員がそれぞれの分野で国際的な活動成果を挙げているが、家政学研究科としての方針が定まっていない点が問題である。

[長所と問題点]

各教員の裁量に任されているので、自由な研究が展開できることは長所と言えるが、国際化と国際交流をさらに活発にするためには、研究科、さらには大学全体で明確な方針を定める必要がある。

[将来の改善・改革に向けた方策]

各教員の個々の裁量による国際化、交際交流を活発にしていくとともに、大学全体で明確な方針を定める必要がある。

B群・国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性

[現状の説明]

国際レベルの教育研究交流を緊密化するための措置を家政学研究科としてとることは行っておらず、個々の教員が、それぞれの専門、関連分野において国際共同研究や国際学会などへの出席、教育研究の交流を行っているのが現状である。

[点検・評価]

教員によっては、国際レベルの教育研究に成果を挙げている例もあるが、絶対数が少ない点が問題である。

[長所と問題点]

各教員が自由に進めている点は長所と言えるが、やはり、研究科、あるいは大学全体としてバックアップする体制が必要である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置を、研究科、さらには大学全体として検討していくことが必要である。

C群・国内外の大学院間の組織的な教育研究交流の状況

[現状の説明]

お茶の水女子大学大学院人間文化研究科と単位互換制度を実施しているが、新たに2005(平成17)年度から学習院女子大学大学院国際文化交流研究科修士課程との交流を開始すべく準備を進めている。

[点検・評価]

現状では、教育交流にとどまっており、研究交流には至っていない。

[長所と問題点]

本学の学生にとっては履修の幅が広がる利点があるが、現状が一方交通で、先方からの履修生がいない点が問題である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

教育交流から研究交流へと進むことが望ましい。

C群・外国人研究者の受け入れ体制とその運用の適切性

[現状の説明]

希望に応じて受け入れることを基本方針としており、複数の専攻で実績がある。

[点検・評価]

外国人研究者を受け入れた実績のある専攻では、十分な成果を挙げているが、ほとんどがアジアからの研究者に限定されている。

[長所と問題点]

希望に応じて受け入れる体制にある点は長所と言えるが、希望する研究者がアジア地域に限られている点が問題である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

広く世界中からの共同研究希望者を受け入れることが理想に当たるが、そのためには、受け入れ側の研究体制の一層の強化が必要である。

C群・教育研究及びその成果の外部発信の状況とその適切性

[現状の説明]

教育研究及びその成果の外部発信は、専門誌や大学院紀要への論文投稿、学会発表などを通じて活発に行っている。

[点検・評価]

外部発信の状況は、高く評価できる。

[長所と問題点]

特に問題となる点はない。

[将来の改善・改革に向けた方策]

特に改善・改革を必要とする点はない。

C群・国際的な教育研究交流、学術交流のために必要なコミュニケーション手段修得のための配慮の適切性

[現状の説明]

家政学研究科として特に配慮はしていないが、分野により国際学会、シンポジウムなどに積極的に参加させている。

[点検・評価]

特に問題は生じていない。

[長所と問題点]

国際学会などへの参加、発表によりコミュニケーション手段を修得している学生もいる。

[将来の改善・改革に向けた方策]

国際的な教育研究交流、学術交流の実施、参加できる機会の検討・周知する。

(4) 学位授与・課程修了の認定

(学位授与)

A群・修士 博士の各々の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性

[現状の説明]

各専攻とも、修士1年次に研究計画の発表、2年次には複数回の中間発表を専攻教員全員の前で行い、修士論文提出後は、主査1名と複数の副査による査読の後、専攻教員全員による口述試験を経て、専攻教員全員の判断によって専

攻としての学位授与の可否が判定される。専攻の判断は、家政学研究科委員会に報告され、そこでの審査の結果、学位授与の可否が最終的に決定される。

[点検・評価]

修士の学位の授与は、各専攻の段階でも、研究科委員会の段階でも、所属教員全員が参加して審査が行われており、極めて厳正・客観的と評価している。

[長所と問題点]

現在は少人数教育のかたちになっているため、審査に十分な時間をとれることが長所と言えるが、社会人枠の採用などにより大学院生の数が増加した場合は、審査時間の短縮は避けられない。

[将来の改善・改革に向けた方策]

現在は特に改善・改革の必要はないが、大学院生が多様化した場合には、それにかなった評価法が必要となる。

B群・学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入状況とその適切性

[現状の説明]

家政学研究科が発足以来学位審査は、修士1年次の研究計画発表会と2年次の複数回の中間発表会、修士論文提出後の主査1名と複数の副査による査読、専攻教員全員の前での口述試験による専攻としての可否の判定、研究科委員会での審査による最終判定可否の判定、と続く極めて厳正・客観的な方法が採られている。

[点検・評価]

専攻の段階でも、研究科委員会の段階でも、所属教員全員が審査に参加する形式を採っており、審査は厳正・客観的に行われていると評価できる。

[長所と問題点]

大学院としての規模が比較的小さいために、各専攻ともそれぞれの教員が指導学生以外の学生にも十分眼がとどく状況にあるので、審査の厳正性、客観性は、さらに高まっているといえる。

[将来の改善・改革に向けた方策]

現在は特に改善・改革を必要としていないが、大学院学生の数が増え、多様化した場合には、新しい方策を考える必要がある。

C群・学位論文審査における、当該大学(院)関係者以外の研究者の関与の状況

[現状の説明]

家政学研究科は修士課程のみの研究科であるため、当該大学(院)関係者以外の研究者の学位論文審査への関与は行っていない。

[点検・評価]

現状では、その必要性は考えていない。

[長所と問題点]

特に検討していない。

[将来の改善・改革に向けた方策]

将来に向けての改善・改革はおこなっていない。

C群・留学生に学位を授与するにあたり、日本語指導等講じられている配慮措置の適切性

[現状の説明]

家政学研究科は、入学試験に日本語を課しており、入学後に特に日本語指導が必要と認められない留学生のみを入学させているので、特に入学後に日本語指導等の配慮措置を行っていない。

[点検・評価]

入学を許可された留学生は、入学後の授業参加、修士論文の作成を、いずれも問題なくこなしている。

[長所と問題点]

特に問題となる点はない。

[将来の改善・改革に向けた方策]

将来の改善・改革を必要とする点はない。

(課程修了の認定)

B群・標準修業年限未満で修了することを認めている大学院における、そうした措置の適切性、妥当性

[現状の説明]

本学大学院学則によれば、標準修業年限未満での修了が認められているが、現在までのところ、その適用を受けて修了したものはいない。

[点検・評価]

家政学研究科は修士課程のみの大学院であり、在学1年以内に極めて優れた業績を上げることは困難であり、その適用を行ってきていないことは適正なことと評価する。

[長所と問題点]

特記すべき事項はない。

[将来の改善・改革に向けた方策]

現在のところ、必要性は認められないが、今後、極めて優れた業績をもつ者が本研究科に入学してきた場合には適切な指導を行い、標準修業年限まで在学させずに修士の学位を授与し、博士課程に進ませるなどの配慮も考えるべきである。

(5) 通信制大学院

A群・通信制大学院における、教育研究指導方法・単位認定・学位授与の適切性とそのための条件整備の適切性

[現状の説明]

現在、通信制大学院は設けていないが、2007(平成19)年度からの設置を旨として学内の議論を進めている状況にある。

[点検・評価]

2007(平成19)年度からの設置を目指して学内の検討を進めている。

[長所と問題点]

現在も検討中であるが、家政学分野としてその条件整備には問題点が多い。

[将来の改善・改革に向けた方策]

条件整備の確立のための検討が必要である。

文学研究科

(1)教育課程等

(大学院研究科の教育課程)

A群・大学院研究科の教育課程と各大学院研究科の理念・目的並びに学校教育法第 65 条、大学院設置基準第 3 条第 1 項、同第 4 条第 1 項との関連

[現状の説明]

「大学院は学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめて、文化の進展に寄与することを目的とする」(学校教育法第 65 条)とあるが、文学研究科はこの目的達成のために、教育課程の編成に特に力を入れている。日本文学・英文学・史学の各専攻は、教育課程の編成にあたって、「広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力または高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養う」(大学院設置基準第 3 条)という修士課程(博士課程前期)の目的と、「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる学識を養う」(同第 4 条)という博士課程の目的を十分に留意しつつ、前期課程・後期課程両方の学生がそれぞれの専門領域に関して修めるべき基礎知識、研究を応用発展させる能力、創造的研究を生み出す能力の養成を目的とする授業科目を開設している。

これらの教育課程は日本女子大学大学院文学研究科の理念・目的に沿って編成されていることは言うまでもない。本研究科はこのような教育課程を通じて養成された研究・教育者及び高度な専門職業人が、各分野における人類の文化的遺産を次世代に受け継いでいく役割をも担い、大学院修了後、社会において文化の継承と発展に貢献するよう目指している。各専攻のすべての領域において指導体制を整えることは、小・中規模の大学院では実際上困難である。そこで本学においては 8 単位を超えない範囲で学内他専攻の授業科目を履修でき(本学大学院学則第 11 条)、また、10 単位を超えない範囲内において、他大学で履修した単位を本学において履修したとみなすことができる(同第 12 条)。本研究科においても他大学大学院との単位互換協定を通じて、相互の学術交流を盛んにし、互いに補完しあい、学生に刺激を与えるようにしている。

日本文学専攻は、前期課程においては日本文学・日本語学の専門的知識を修得した上で、専攻分野の解明に努め、その成果を修士論文にまとめるべく、日本文学・日本語学及び中国文学の各分野に、講義・演習科目を設置し、さらに論文作成指導を中心とした特別研究を課している。後期課程においては、広い視野に基づいた創造的研究によって、学問研究を涵養することを目的に、講義・演習・特別研究を課し、指導教員の適切な指導により、学修・研究がなされている。

英文学専攻では、高度の専門的な学問研究を行い、国際的視野に立ってわが国の学術の進歩に貢献することを目指している。前期課程では、広い基盤の上に各自の専攻の学問を究め、深い学識を養い、研究能力を伸ばすよう指導している。後期課程においては、独創性に富む研究によって新しい領域を開拓し、学問研究の水準を高めることを目指し、かつ専攻の分野について指導能力を修得させる努力をしている。大学院学生は専攻分野の授業や特別研究における各自の指導教員による個人指導及び外国人教員による英語論文指導、英文学専攻課程協議会による他大学大学院における聴講(10 単位を限度として認定)などを通して目標達成を目指している。

史学専攻所属学生は、日本史・東洋史・西洋史の三分野に分かれ、所要単位を取得し学位論文を作成する。前期課程の講義的要素の強い「特論」と、史料読解・分析に重点を置く「演習」とから成り立ち、学校教育法第 65 条及び大学院設置基準第 3・4 条の趣旨に合致している。後期課程においては、学生の研究者としての自立性の向上に配慮し、「演習」を中心に授業科目を構成しており、学生の主体性を重視しながら、博士論文作成のための指導にあたっている。

[点検・評価]

以上のように、文学研究科の三専攻は、本学・本研究科の理念・目的にふさわしい教育課程を編成・実施している。各専攻とも、学校教育法・大学院設置基準及び本学大学院学則の定める大学院前期課程・後期課程の一般的基準を満たしていると確認される。

[長所と問題点]

日本文学専攻・英文学専攻は 40 年近い歴史の中で、常に研究水準の向上を目指して、良い意味における保守的な学問の姿勢を堅持し、成果を挙げてきた。史学専攻は設置後の歴史はまだ浅いが、同様に高い研究水準を維持している。これらは長所といえる。

問題点としては、社会の急速な変化に直面する過程で、いかにして学問的伝統を堅持し、同時に若い学徒に満足のような研究教育指導を進めていくか、いかにして社会的要請に答えていくか、明確な合意がまだ形成されていないことである。また、優秀な卒業生に適切な進路が必ずしも用意されていないという問題がある。

[将来の改善・改革に向けた方策]

各専攻及び文学研究科全体において、常に学界の動向、学生の要望や社会的要請に留意して、教育課程の点検・改正を怠らないようにする。本研究科は制度的に学部教授会に依存する程度が高いが、大学院独自の問題をもっと主体的に考えるためにも、運営を弾力的に改善することを検討中である。

B群・「広い視野に立って清深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要高度の能力を養う」という修士課程の目的への適合性

[現状の説明]

各専攻とも、博士課程前期(修士課程)において、講義・演習等の授業を通じて比較的少人数の学生に対して、きめ細かい専門教育をしている。修士論文作成に関しては、緊密な個人指導の基礎の上に、複数教員による指導・査読・審査をする態勢がとられている。教員・博物館学芸員志望の学生に対しては、学部開講の資格関連授業を聴講するように指導している。

[点検・評価]

専門教育の指導については、おおむね目的を達している。

[長所と問題点]

専門教育が行き届いていることが長所である。ただ、研究職希望者の多くが後期課程へ進学するとして、それ以外の前期課程卒業生についていえば、教育職以外には進路が狭いこと、教育職においても専任に就職するのが困難なことが問題である。ごく一部に、学力面で不安のある学生も存在する。

[将来の改善・改革に向けた方策]

教育職への進路の開拓と指導を強化するとともに、他の分野・業種における「高度の専門性を要する職業等に必要高度の能力」の養成とそれに応じた進路指導についても検討を要する。専門教育指導体制を堅持し、発展させるとともに、大学院に対する社会的要求をより考慮した指導体制を検討する。定員確保と学力水準確保のバランスをも検討する。

B群・「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う」という博士課程の目的への適合性

[現状の説明]

博士課程後期の学生には講義・演習等の授業により、所定の単位を取得するよう指導している。各専攻・各教員は学生の研究に対する意欲・自主性を喚起するため、本学内外における各種学会・研究会への積極的参加や、学術雑誌への研究発表を指導・奨励している。学生にとっては博士論文作成が最大課題であるので、入学時より、動機づけを含めて指導を行っている。各専攻とも、博士論文作成予定者の予備論文を審査して、適格者を博士候補者と認定し、それから論文を提出させている。

[点検・評価]

博士課程後期では、学生の進学動機がはっきりしており、教員・学生の研究分野も相互に知悉しているので、おおむね順調に進行している。博士学位取得者も年々増加している。

[長所と問題点]

緊密な個別指導と複数教員による審査が効果を発揮し、学位取得者が増加しているのが長所であろう。ただ、英文学専攻では、歴史が古いにもかかわらず、博士を輩出していない。3年間で学位論文作成が困難なこと、外国の学位取得者が比較的多いこと、他専攻に比して就職が良好なことなどが原因であろう。

[将来の改善・改革に向けた方策]

現在の指導態勢を維持強化するとともに、前述のような研究職への進路開拓・研究支援体制の強化を検討中である。英文学専攻でも、指導の結果、博士号取得者が輩出する見込みである。

A群・学部に基礎を置く大学院研究科における教育内容と、当該学部の学士課程における教育内容の適切性及び両者の関係

[現状の説明]

大学院文学研究科の専任教員は、全員が文学部の専任教員から成る兼任教員であり、大学院の人事・経費・設備等は学部と共通・共用のことが多い。したがって、大学院文学研究科と文学部との関係はきわめて密接で、良好である。日本文学・英文学・史学の各専攻とも、文学部日本文学科・英文学科・史学科の教育内容を基礎としたカリキュラムを編成している。また、大学院進学後の専攻分野の変更もできるように考慮されている。

[点検・評価]

本学文学部から進学した大学院学生は、教員の専攻分野・業績を知悉しており、また、教員は学生の資質・専攻分野等を認識しているので、教育内容の連続性が保証されており、両者の関係は適切・良好である。

[長所と問題点]

長所は学部との関係が極めて密接・良好であることである。他大学からの入学者に対しては入学時のガイダンス等を通じて適切な指導ができるよう配慮する必要がある。

[将来の改善・改革に向けた方策]

先に挙げた問題点を検討し、解決を図ることが必要である。

A群・修士課程における教育内容と、博士(後期)課程における教育内容の適切性及び両者の関係

[現状の説明]

博士前期課程の学生は講義・演習・特論の授業科目(単位互換制度によるものを含む)を履修し、所定単位を充足し、教員の指導を得て修士論文を提出する。前期課程では、基礎的な学習を踏まえて、より高度な専門研究を進めるように指導している。博士後期課程では、修士課程の基礎の上に博士論文作成に主眼を置き、論文指導のための授業科目も開設されているが、前期・後期の学生が同一授業を履修するのが常態となっている。後期学生に対しては、教員による個別指導が特に緊密になされている。

[点検・評価]

制度・運用とも、おおむね適切だと判断する。

[長所と問題点]

前期課程と後期課程の指導教員の連続性があり、前期学生と後期学生が同一授業を通じて切磋琢磨できるのが長所である。後期学生に対しては、英文学専攻では特殊研究、史学専攻では特論演習を授業科目として置いているが、それらを除くと個別指導が中心となるため、学生の自主的な研究活動範囲が広がることになるが、学生の状況を把握しにくくなる事態が生じることがある。それが問題点であろう。

[将来の改善・改革に向けた方策]

各専攻とも1年に1篇は論文発表や学会報告をするよう指導して、改善策を講じている。今後は全専攻が博士課程の学生を対象とした授業をより充実させることも検討すべき課題と考えるが、対象となる学生が少人数であること、個別の専門性が強いこと、等の難点もあり、よりよい改革策を講じたい。

A群・課程制博士課程における、入学から学位授与までの教育システム・プロセスの適切性

[現状の説明]

博士課程後期の指導教員は、学生に対して授業や個別指導を通じて、研究内容の指導にあたりるとともに、研究成果を学術雑誌や学会で積極的に発表するように指導している。特に、査読付きの学術雑誌や、権威ある全国的学会で発表することを、義務づけたり、強く指導したりしている。最低3年間、指導教員の指導を受け、所定の単位を修得した学生は博士論文を提出して、学位を請求することができる。そのための条件・手続きは各専攻の内規に定められているが、論文提出を希望する学生は、研究計画書を指導教員に提出し、各専攻で審議の上、合格した学生は「博士候補者」と認定され、学位論文提出の資格を取得する。研究計画書は既発表の論文を含めた予備論文の性格をもっており、査読付きの学術雑誌への掲載、権威ある学会での口頭発表の結果も記載されているので、各専攻の教員は学生の研究の内容、学界における評価等を知ることができる。博士候補者は所定の期間内に学位論文を提出するが、在学中提出することが困難な場合は、退学してから内容を整え、再入学した後に論文を提出することもできる。

提出された学位論文は、文学研究科委員会が審査委員会を設置して審査する。審査委員会は当該専攻教員を含めた学内外の3名以上、通例5名で構成され、審査結果を文学研究科委員会に報告・説明する。研究科委員会で審議・

可決すれば、学長より学位が授与される。

[点検・評価]

現行制度やその運用は適切なものと思われる。

[長所と問題点]

制度とその運用が適切であることは長所である。問題点としては、博士候補者と認定されながら期限内に論文提出ができない者がいることが挙げられる。また英文学専攻では課程博士取得者が現在まで皆無であり、博士候補者も3名に過ぎないことも問題であろう。また、関係規則を遵守すると、助教授・専任講師が博士課程の学生の指導教員になれない点が問題点として挙げられるだろう。

[将来の改善・改革に向けた方策]

英文学専攻の問題は指導の強化によって改善措置が講じられつつあり、近く博士取得者も出現し、博士候補者も増加する見込みである。他の問題点については、学生の学位取得の動機を強め、冒頭で述べたような研究支援体制を整える具体的措置を、文学研究科委員会としてもさらに検討していく。理事会の理解を得ることも、当然、必要である。助教授・専任講師の論文指導・審査についても、制度上明文化するか、柔軟で弾力的な運用をするよう検討している。

(単位互換、単位認定等)

B群・国内外の大学等と単位互換を行っている大学院研究科にあつては、実施している単位互換方法の適切性

[現状の説明]

全学的にお茶の水女子大学大学院との単位互換を実施しており、文学研究科も当然その適用を受ける。川崎市に校地がある関係上、神奈川県内の各大学大学院とも単位互換制度があり、目白地区にある本研究科にも適用される。その他、英文学専攻では「大学院英文学専攻課程協議会」(略称「英専協」)に加盟し、都内と東北の12校の私立大学の英文学専攻と単位互換を行っており、英文学専攻のほとんどの学生が英専協の講義を履修している。史学専攻では、さらに東京女子大学大学院文学研究科修士課程(史学専攻)と聖心女子大学大学院文学研究科修士課程(史学専攻)と単位互換を実施している。また、国文学資料館開催のアーカイブズ・カレッジに登録・出席して、小論文に合格したものは、「史料管理学」4単位を本大学院の単位として認定している。

[点検・評価]

他大学の教員と接し、新鮮な刺激を受け、研究を発展させることができるので、適切な制度である。

[長所と問題点]

制度として適切であるのが長所である。ただ、英専協を除けば、利用者が多くないのが問題である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

単位互換を実施している当事者校が、「有無相通」ずるような特徴ある授業を開設すると共に、この制度を活用するように学生の意欲を刺激したい。

(社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮)

A群・社会人、外国人留学生に対する教育課程編成、教育研究指導への配慮

[現状の説明]

外国人留学生に対して、学校生活への適応について指導するチューター制度はあるが、教育課程編成については、特段の制度はない。教育研究指導も各専攻・指導教員に任せられている。社会人にはチューターはなく、教育研究指導も各専攻・指導教員に任せられている。

[点検・評価]

現状では大きな問題はない。

[長所と問題点]

将来、外国人留学生や社会人入学者が増加する時には、なんらかの制度的対応が問題点となるであろう。

[将来の改善・改革に向けた方策]

社会人や外国人留学生の増加を予測・期待する以上は、入学者選抜の方法を含めて、なんらかの制度的対応を検討したい。史学専攻では外国人・社会人の受験科目のうち外国語の比重を軽減することも検討中である。

(研究指導等)

A群・教育課程の展開並びに学位論文の作成等を通じた教育・研究指導の適切性

[現状の説明]

前期(修士)課程においては、各専攻とも、基礎的な分野、関連分野の学習とともに、学生の研究テーマに関する講義・演習等の授業科目(単位互換制を含む)を履修するようにしている。入学時に学生の専攻分野に応じた指導教員を定め、定期的に個別指導を実施している。また、大学内外の学会・研究会に積極的に参加するように指導している。英文学専攻では英米人教員による「英語論文作成法」の科目が設けられ、学生の英語による表現力の養成につとめている。

後期(博士)課程では通常の講義・演習の多くは前期課程と共通であるが、論文執筆のための「特殊研究」や個別指導に重点をおいて指導している。大学内外の学会・研究会における口頭発表・学術雑誌への論文発表を積極的にするように指導し、また学会・研究会の運営への参画も奨励している。

[点検・評価]

適切妥当であり、おおむね効果を発揮していると判断する。

[長所と問題点]

専門分野における個別指導が良く行われている点が長所である。専門分野への関心が集中するあまり、ともすれば、関連分野・共通分野への関心が減退する傾向があるのは、問題点であろう。後期課程に進学しても、博士候補になるための論文を提出しなかったり、博士候補者の論文提出までに時間がかかったりする学生が少なくないことも問題点であろう。また、教員の指導時間の確保も問題となろう。

[将来の改善・改革に向けた方策]

関連分野・共通分野への関心を喚起したり、論文作成を速めたりする指導を、現行制度の運用上で強化するか、なんらかの制度的対応をするか、具体的に研究・検討したい。

A群・学生に対する履修指導の適切性

[現状の説明]

本学大学院は規模が比較的小さいが、変化のあるカリキュラム編成に努力し、また単位互換制度を活用すれば、多様な授業を受けることができる。カリキュラムの趣旨・内容は学年度最初に配布されるシラバスによって、学生に周知され、学年当初の授業で教員からの詳しい説明がある。学生が少人数であるので、趣旨・内容は理解されやすい。後期課程では、教員・学生はともに相互の専門を熟知しており、授業時間内や個別指導の時間帯に相互の状況や意見を交換するので、カリキュラムの趣旨・内容は実現されやすい。

[点検・評価]

目下、大きな難点はない。

[長所と問題点]

制度としては適切なものが、長所である。しかし、カリキュラムの趣旨・内容については、各専攻の教員相互の間、教員と学生の間、あるいは研究科全体でもっと論議することが望まれる。

[将来の改善・改革に向けた方策]

問題点を各専攻・研究科委員会で論議してゆきたい。現在は通年授業が普通であるが、半年度完結の科目の設置なども検討したい。

B群・指導教員による個別的な研究指導の充実度

[現状の説明]

日本文学専攻・史学専攻では前期課程・後期課程ともに、学生は自己の専攻分野により、指導教員を選ぶ。英文学専攻では指導教員・研究分野共に入学一年後に確定する。学生は所定の単位を履修する他は、指導教員の個別指導を受ける。各指導教員は学生の要求や自己の方針によって、随時、学生を個別指導している。日本文学専攻では週1回、研究指導の時間を設定している。オフィスアワーが特に制度化されていない専攻の教員も、事実上は緊密な指導時間を設定していることが多い。指導教員は学生の研究内容についてはもちろん、学会・研究会への参加・口頭発表、学術雑誌への論文投稿の可否や内容の点検・是正にわたるまで、指導をしている。進路の相談、就職先・留学先・進学先への推薦状・紹介状の作成にも適宜応じている。

[点検・評価]

適切・妥当な制度であり、運用上も効果を発揮している。

[長所と問題点]

綿密な個別指導が行われ、効果を発揮していることが長所である。そのあまり、学生の自立度が弱くなる面があるのが問題点といえる。学生指導のために設けた時間も、学生の消極性や教員の多忙によって活用されないという面も一部にはある。

[将来の改善・改革に向けた方策]

現在、個別指導は各専攻・各教員の裁量に任せられているが、個別指導の時間確保のため「オフィスアワー」の制度化も検討の価値がある。

C群・教員間、学生間及びその双方の間の学問的刺激を誘発させるための措置の適切性

[現状の説明]

日本女子大学大学院の『文学研究科紀要』には教員・学生が論文を発表できる。日本文学科・日本文学専攻を母体とした国語国文学会は教員・大学院生・学生・卒業生を構成員として大会・例会を開いて研究発表を行い、雑誌『国文目白』を刊行している。史学科・史学専攻を母体とする日本女子大学史学研究会も同様な会員構成で、同様に年次大会や例会で会員の研究発表を行い、雑誌『史艸』を刊行している。英文学研究室発行の『日本女子大学英米文学研究』にも、時により、大学院学生の論文掲載が認められている。英文学専攻の大学院生は『ヴェリタス』を刊行している。これら学会の運営・雑誌の発行には、教員・学生が共に参加し、同じ研究者としての立場から、相互の交流・批判を盛んに行っている。掲載論文については、教員を含めた審査担当者が査読するのが通例である。また、日本文学専攻では、学生・卒業生による『会誌』、英文学専攻ではほぼ同様に『ヴェリタス』が刊行されている。『ヴェリタス』に掲載される大学院学生論文は教員が査読している。

また、上記学会や日本文学専攻の大学院談話会では毎年、学外からの講演者を招いており、知的刺激を喚起している。日本文学専攻・史学専攻では毎年、修士論文中間発表会を開き、教員・学生の相互交流・批判の場としている。また、前記のように、大学内外における学会活動に積極的に参加するように指導している。学外者を主要構成員とする場合でも、本学教員を中心とするか、あるいは、本学を主たる会場とする学会・研究会は常設・臨時を問わず、相当に多い。学生はそれらに参加するばかりか、運営に積極的することが多い。その他、学生たちが自主的に小規模な研究会・読書会等を結成して活動している。

[点検・評価]

各専攻とも活発な活動が展開しているので、おおむね適切であると判断する

[長所と問題点]

活発な活動・交流が長所である。ただ、近年、学生の教員に対する依存が強まり、自主性を充分発揮できないような感もある。また、教員と学生との間の交流は活発であるが、教員相互間の、あるいは各専攻間の研究交流・理解はあまり盛んではない。

[将来の改善・改革に向けた方策]

現行の制度・組織をさらに活用・強化して、相互の刺激を誘発する。また、教員相互の交流・理解は、将来の研究体制構築や、自己点検や第三者による評価に際しても、重要となるので、なんらかの制度的対応を検討中である。また、教員の削減・授業負担の増加などで、正規の時間外の学生との相互刺激の時間的余裕がなくならないように、理事会の配慮を望みたい。

C群・研究分野や指導教員にかかる学生からの変更希望への対処方策

[現状の説明]

日本文学専攻・史学専攻では指導教員にせよ研究分野にせよ、変更を禁止する規定も前例もない。指導の円滑な進行のためには、学生の希望を無視できないことは、教員間で了解されているので、学生の要望は実現される。英文学専攻では分野の変更は専攻会議に提出して、認められるが、同専攻では、指導教員・研究分野ともに1年かけて確定するので、問題はほとんど生じない。

[点検・評価]

ほとんど問題は生じていない。

[長所と問題点]

問題が生じていないことが長所といえる。

[将来の改善・改革に向けた方策]

問題が生じておらず、学生の希望を無視する制度もないので、改善策も考えがたい。ただ、学生が遠慮しすぎて、提起できないという現象が起きないように、各専攻・各教員と学生との間の率直な意思疎通が図れるよう留意する必要はある。

C群・才能豊かな人材を発掘し、その才能に適った研究機関等に送り込むことなどを可能ならしめるような研究指導体制の整備状況

[現状の説明]

綿密な個人指導を行っているため、人材の発掘には問題ない。しかし、学生や教員の努力にもかかわらず、現実には大学や研究機関に研究職として送り込める数は非常に少ない。多くの修了者が、大学の非常勤講師や高校教員をしながら、研究を続行している。

[点検・評価]

[現状の説明]に記したとおり、結果的には研究機関に人材を送り込む研究指導体制が整備できているとはいえない。

[長所と問題点]

人材発掘には問題ない点が長所ではあるが、専任の研究職への就職が非常に困難なことが最大の問題点である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

教員・学生がさらに努力して研究実績を挙げ、学生の就職意欲を強める。同時に、各専攻はもちろん、文学研究科として、研究職への道を拡大するための方策を論議する必要がある。しかし、この問題は各専攻や一研究科で解決できる問題ではないため、大学全体や理事会の努力にまつところが多い。

(2) 教育方法等

(教育効果の測定)

B群・教育・研究指導の効果を測定するための方法の適切性

[現状の説明]

演習等授業科目の教育の効果は、各担当教員が学生の授業中の態度・成績や研究発表・レポート等の内容・程度によって測定し、結果は成績表によって学生に通知される。研究指導の効果は学会・研究会や学術雑誌における研究発表・発言等によって評価・判定され、最終的には修士論文・博士論文の内容によって測定される。研究発表には複数の教員や他の大学院生、参加した他の機関の研究者からの評価・批判がなされるのが通例であり、論文の審査や口頭試問には、主査となる指導教員の他に、複数の教員がこれにあたる。博士論文の審査委員会には、他専攻・他大学等の研究者が加わる。博士論文の最終審査の前には、学外の研究者も参加した公開審査会が行われ、審査委員以外の研究者からの批判を受ける。研究科委員会は審査委員会の審査報告に基づき審議の上で合否を決する。

[点検・評価]

教育・研究指導の効果の測定は、各担当教員・各指導教員が主として担当するが、他の教員や学生、他の機関の研究者の評価も測定の方法となるので、制度としては適切であり、運用も適正である。

[長所と問題点]

大学院学生は通常の授業や研究発表において、常に教員や他の研究者からの評価に接しているので、自分の理解や研究進行の程度を知り、教育・研究指導の効果の測定を自分でも予測できるのは長所である。測定のための基準が必ずしも一定・明確でないことは問題かもしれない。

[将来の改善・改革に向けた方策]

測定基準について、各専攻、場合により研究科委員会で論議をすることも検討したい。

C群・修士課程、博士課程修了者(修業年限満期退学者を含む)の進路状況

[現状の説明]

前期課程修了者については、日本文学専攻では、後期課程への進学者を除けば、高等学校の教員(専任・非常勤)になるのが最も多い。塾の講師も一部にいる。英文学専攻は後期課程への進学、海外への留学以外は、高等学校か

中学校の教員になるのが多く、一部には本学助手になる者もいる。一般企業や官公庁への就職は稀である。史学専攻では、後期課程への進学者以外は高等学校・中学校の教員(非常勤講師を含む)の他、地方公共団体職員、博物館学芸員、民間企業(出版、調査機関など)、中国の大学の日本語講師になった者もいる。

博士課程修了者については、日本文学専攻では一部が、大学・短期大学の専任教員になるが、多くの者が希望する専任研究職への就職はきわめて困難であり、大学の非常勤講師や非常勤助手、高等学校の教員をしながら、研究を続けている。英文学専攻は、他の専攻に比して、就職状況は比較的良好であり、いくつかの大学に就職している。教育研究職以外の高度な専門職に就く者は非常に少ない。史学専攻は設置後日が浅く、修了者数は少ないが、多くは国立・私立の大学の非常勤講師、研究機関の非常勤研究職につき、文化庁の技官になったものもいる。

[点検・評価]

多くの希望者のある専任の研究職への就職が非常に困難で、数が少ない。

[長所と問題点]

善戦健闘に希望は見られるが、結果的には問題点が多い。

[将来の改善・改革に向けた方策]

研究業績の向上に努めるとともに、前述のように研究支援体制の整備、進路開拓・就職指導の制度を検討すべきである。

C群・大学教員、研究機関の研究員などへの就任状況と高度専門職への就職状況

[現状の説明]

英文学専攻は比較的就職状況は良く、東京学芸大学・東京工業大学・山梨大学・慶應義塾大学・敬愛学園大学・国士舘大学・専修大学・中央大学・桐朋学園大学・立教大学・日本女子大学等の専任教員に就職している。高度な専門職への就職先としては外務省や出版社などがあるが、数は非常に少ない。日本文学専攻・史学専攻は前項に記載したとおりである。

[点検・評価]

専門性を生かせる職に就いている例は多いが、専任職で就職することはかなり困難である。

[長所と問題点]

就職状況が比較的良好な英文学専攻であっても、後期課程満期退学後、すぐに専任職に就けることはほとんどない。

[将来の改善・改革に向けた方策]

研究業績の向上、研究支援体制の整備に努めるとともに、進路開拓指導の制度を検討する。

(成績評価法)

B群・学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性

[現状の説明]

通常授業科目は各担当教員が平常授業時間中の成績や発表・レポート・試験等の内容・程度に応じて採点し、優・良・可等の判定を下している。修士論文・博士論文は指導教員が主査となるが、複数の教員が副査となり、総合的に判定される。

[点検・評価]

妥当な制度であろう。

[長所と問題点]

妥当な制度であることが長所である。ただ、成績評価が各担当教員の個別評価の列挙に終わり、指導教員の全体的評価が学生に伝わりにくいことは、問題点かもしれない。

[将来の改善・改革に向けた方策]

前学期・前年度の成績に基づき、指導教員が学年・学期の初めに全体的な助言をすることも検討してみたい。

(教育・研究指導の改善)

A群・教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み状況

[現状の説明]

文学研究科の各専攻はそれぞれ研究の独自性が強いいため、研究科委員会としては、特に教育・研究指導方法の改善について組織的に取り組んだことはない。各専攻では毎週の専攻会議で重要問題を協議しており、指導方法改善の問題もその場で審議され、解決されている。とくに、夏から秋にかけての、次年度カリキュラム編成期や、学年度の終わりの時期にも論議されることが多い。

[点検・評価]

各専攻教員の合議で処理されるため、現状では適切だと思われる。

[長所と問題点]

特にない。

[将来の改善・改革に向けた方策]

現状では適切であるが、大学院の重視傾向が高まり、学生の経歴・進学動機・研究対象が多様化する段階になれば、組織的な対応が必要となる。

A群・シラバスの適切性

[現状の説明]

授業内容・授業計画・使用テキスト・成績評価方法を説明した200字程度のシラバスを配布している。インターネットでも検索できる。

[点検・評価]

適切であると思われる。

[長所と問題点]

特長の長所でもないが、問題点でもない。

[将来の改善・改革に向けた方策]

特に問題はない。ただ、シラバスの字数では十分に説明できない場合もあるだろうし、受講学生の必要に応じて弾力的に運用する場合もあるだろう。その時は臨機応変に処理すれば良いと思われる。

B群・学生による授業評価の導入状況

[現状の説明]

英文学専攻では学年度末に授業アンケートを実施しているが、日本文学専攻・史学専攻では類似した制度はなく、学生側の評価は教員との個別・相互の交流の場で表現されている。

[点検・評価]

学生の人数が少ないこと、教員と学生との間が緊密な点を考慮すると、現行のやり方でも良いと思われるが、制度として一度検討すべきであろう。

[長所と問題点]

統一的な評価制度がなくても、少人数教育・綿密な個別指導によって、教員と学生の間に信頼感があるので、学生側の評価が伝えられるのは長所であろう。ただ、学生の授業に対する不満などに対処する明確な制度がないのは、不十分であろう。

[将来の改善・改革に向けた方策]

学部で実施している授業評価では学生に不利益を及ぼしかねないとして、少人数の授業では実施されなかったが、大学院の授業ではすべて少人数クラスであり、学部の原理を当てはめれば、大学院への適用は不適切ということになる。また、大学院学生は一研究者であるから、教員に対しても、率直に評価・不満を表明すべきであるとの考えもあり得る。学生による学部授業評価実施後に、その成果や問題点を分析してから、大学院での実施の可否を検討しても遅くはない。問題点も、教員学生間の相互信頼感と率直な交流で解決した方が良い。相互関係が円満でなくなった場合に起こりうる問題については、授業評価とは別の問題として処理すべきであろう。

C群・学生満足度調査の導入状況

[現状の説明]

英文学専攻では各ゼミにおいて毎年、①知識量②内容の斬新性③正確度④質的レベル⑤功利性についての調査を行っている。日本文学専攻・史学専攻では、上記授業評価と同様で、制度としては実施していない。史学専攻では、

学生から不満・要望が提出された時は、専攻会議で真摯に受けとめ、解決を図っている。

[点検・評価]

英文学専攻の努力は評価すべきであるが、上記の授業評価と同様で、大学院の特質に鑑みて、統一的制度は必ずしも必要ではないとも思われる。

[長所と問題点]

各専攻・各教員と教員との間の関係に任せられている点は長所といえる。

[将来の改善・改革に向けた方策]

現行制度でも大きな問題はないと思われる。もちろん、学生が大学院での状況に不満を覚えることは、現在でもある。その場合は、学生からの要求の提起に基づいて、学校側・教員側が真摯に対応することによって解決すべきである。

C群・卒業生に対し、在学時の教育内容・方法を評価させる仕組みの導入状況

[現状の説明]

各専攻・各教員が、卒業生の意見・評価を調査・聴取することはあるが、制度としてはなく、文学研究科としての仕組みは導入されていない。各専攻にはそれぞれの研究会や組織があり、そこから提出される意見や要望に対しては、各専攻とも重視して対応している。

[点検・評価]

大きな問題とはなっていない。

[長所と問題点]

しくみの不存在が長所だとはいえないが、大きな問題点ともいえない。

[将来の改善・改革に向けた方策]

現在のところ問題はないが、将来、評価制度が確立・拡充された場合には、学生や第三者によるばかりでなく、大学院卒業生による評価も、必要となるであろう。学部の学生による授業評価制度の成果と課題を参考にして、評価制度全体の中に位置づけて検討する価値はある。

C群・高等教育機関、研究所、企業等の雇用主による卒業生評価の導入状況

[現状の説明]

各専攻・各教員が個々の卒業生に関する雇用主からの情報によって評価を知ることにはある。ただし、組織的な制度としては導入していない。個々の卒業生の学界における評価は学術雑誌等によって、常時確認されている。

[点検・評価]

現状では大きな問題はない。

[長所と問題点]

大きな問題が生じていないのが長所である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

大きな問題はないが、大学全体あるいは本学で評価制度が強化されるならば、学部における評価制度の成果・課題を参考に、大学院卒業生に対する雇用主の評価制度導入も検討すべきであろう。

(3) 国内外における教育・研究交流

B群・国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の明確化の状況

[現状の説明]

本学には「国際交流基金」があり、その運用規定によれば、教職員や大学院学生等の「人材」交流にも使用できる。ただし、文学研究科としての基本方針は明確化されておらず、基金の使用も盛んではない。英文学専攻では学生の留学先として英米を中心としたいくつかの「協定大学」を認定しているが、学生の個別志望に応じた留学が多く、「協定大学」制を活用した留学はほとんどない。本学ではフルブライト招聘講師を毎年受け入れており、英文学専攻の授業でもゲストとして迎えている。日本文学専攻・史学専攻では外国人留学生を受け入れている。大学院独自の制度ではないが「教員研修規定」中の「海外研修」・「海外留学」の項を適用して、大学院担当教員の個別的国際交流はか

なり行われている。学部予算の「学術交流費」を使用する国際交流への参加者の大部分は大学院教員でもあるが、文学研究科としての制度はない。

[点検・評価]

現状では大きな問題とはなっていないが、国際化の時代に基本方針が不明確なことは、大学全体としても、大学院研究科としても妥当ではない。

[長所と問題点]

基本方針が不明確なことが問題点である。現実の交流は、各専攻・各教員の努力によって、それほど不活発ではないが、とくに教員レベルの招聘・交換(長期・短期とも)が非常に少ないのは問題である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

国際化・国際交流を大学全体の教育・経営戦略のなかに積極的に位置づけるとともに、各専攻・各教員はもとより、文学研究科全体としても国際交流推進の基本方針策定に努力すべきである。この点については文学部や他研究科とも協議する必要がある。このためには、経費・人員・設備を必要とするので、理事会の理解と努力を要望する。

B群・国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性

[現状の説明]

英文学専攻ではフルブライターとのティームティーティングや外国人講師の招聘・採用を実施している。他の専攻や研究科全体としては特段の措置はとっていない。これは国際交流促進に関する基本方針が明確でないことが大きな原因である。

[点検・評価]

制度は不備で、運用も不十分である。

[長所と問題点]

英文学専攻の取組みは評価できるが、制度の不備・実施の不活発さは問題である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

既存の諸制度を活用すべきことは当然であるが、基本的には国際交流推進の基本方針を明確化する際に、あわせて検討すべきである。理事会の理解・努力を望む。

C群・国内外の大学院間の組織的な教育研究交流の状況

[現状の説明]

教育面では、国内の他大学大学院との間で「単位互換・単位認定」に関する箇所ですべたような交流が実施されている。外国の「協定大学」とも大学院留学生の相互交換を行い、留学中の単位を審査の上、認定する制度があるが、実施は盛んではない。また、これは全学的な制度であり、文学研究科独自のものではない。研究面の交流、教員としての学術交流については、全学的にも、文学研究科自体としても、国内外の大学院と組織的交流をする制度は不備で、実施例も稀である。

[点検・評価]

研究面での組織的交流は不備であるといえよう。

[長所と問題点]

単位互換が比較的盛んなのは長所であるが、留学制度など外国大学院との交流はもう少し積極的にしても良い。教員の研究面における組織的交流が不備・不活発なのは大きな問題点である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

単位互換制を拡充するとともに、研究の組織的交流の必要性を国際化戦略の中に位置づけ、実行可能性について論議を深めるべきである。

C群・外国人研究者の受け入れ体制とその運用の適切性

[現状の説明]

文学研究科の働きかけによって、「外国人客員教授規則」が1992(平成4)年に制定され、本学大学院が「学術に優れた業績のある研究者」を招聘し、「本学が必要と認める便宜を供与する」ことはできる体制を整えた。しかし、文学研究科としての実施例は1件に留まっている。また、大学院独自の制度ではないが、全学的な「国際交流基金」が

あり、その運用規定によれば、教職員・大学院学生等の「人材」の交流に適用することもできるが、運用した例はない。英文学専攻ではフルブライターを教員として受け入れているが、主として教育のためである。

[点検・評価]

一応の制度はあるが、不十分であり、研究科としての運用もきわめて消極的である。

[長所と問題点]

消極的な運用は問題であろう。

[将来の改善・改革に向けた方策]

2004(平成16)年度に国際交流施設が完成したので、これを機として、大学院としての外国人研究者受け入れの活性化を検討したい。

C群・教育研究及びその成果の外部発信の状況とその適切性

[現状の説明]

大学院文学研究科独自の研究成果発表の機関誌としては、日本女子大学大学院文学研究科発行の『大学院紀要』(年一回)があり、教員・学生ともに論文を掲載できる。その他、各専攻(または学科)が本学教員・卒業生や在学生を対象に発行する『国文目白』・『ヴェリタス』・『史艸』等の雑誌で発表される他、それぞれの所属学会の機関誌で発表されている。近時は各専攻(各学科)・各教員のホームページ利用も増えている。

[点検・評価]

現状では問題は少ないと思われる。

[長所と問題点]

現状では特段の問題はないが、やや消極的な感はある。

[将来の改善・改革に向けた方策]

独自で、より積極的な発信方式の可能性を検討したい。

C群・国際的な教育研究交流、学術交流のために必要なコミュニケーション手段修得のための配慮の適切性

[現状の説明]

文学研究科としての統一的な配慮はとくにしていない。英文学専攻では、教員の英語の読み書き能力は高く、学生の英会話・英語論文作成の指導に力を入れている。日本文学専攻・史学専攻では教員・学生とも各自の配慮・努力に任せられている。

[点検・評価]

現状では大きな問題とはなっていない。

[長所と問題点]

国際化を推進するためには、消極的なシステムであろう。

[将来の改善・改革に向けた方策]

コミュニケーション手段修得のためには、インターネット検索の修得を強化する。基本的には大学全体、研究科全体として国際化への対応戦略を策定した後に、それに応じた具体策を検討すべきであろう。

(4) 学位授与・課程修了の認定

(学位授与)

A群・修士 博士の各々の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性

[現状の説明]

日本女子大学大学院学則第19条により、博士課程前期に2年以上在学し、32単位以上の授業科目を修得し、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び最終試験に合格したものには、修士の学位を授与する。博士課程前期の学生のほとんどが修士の学位を授与されている。

博士の学位は、大学院学則第21条により、博士課程5年以上在学し、履修授業科目について32単位以上修得して、かつ必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格した者には博士の学位を授与する。1999(平成11)年以降、日本文学専攻は6名、史学専攻は4名が授与されている。英文学専攻はまだ博士号を授与していな

い。なお、「論文博士」は1993(平成5)年以降3名(いずれも日本文学専攻)が授与されている。

[点検・評価]

制度としては適切である。

[長所と問題点]

長所は制度が適切であること。問題点としては、英文学専攻に博士取得者がいないことであろう。

[将来の改善・改革に向けた方策]

英文学専攻も博士取得を積極的に奨励指導しており、近いうちに取得者が出現する見込みである。後期課程入学時から、3年後には博士論文を執筆するように強く指導する体制を検討中である。

B群・学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入状況とその適切性

[現状の説明]

修士論文は、指導教員が主査となり、同専攻内の他の2人の教員が副査となって審査し、口頭試問ののち専攻会議で合否を内定し、研究科委員会の審議を経て合格が確定する。授業時間や修士論文中間発表会その他、研究会・学会・学術雑誌等における発表等で論文の概要は周知され、他の大学院学生や他機関の研究者からの批判にも接しているため、透明性・客観性は維持されている。

博士論文は大学院学則第11条により、文学研究科委員会が論文に関係ある授業科目を担当する教員3名以上の審査委員を選出する。必要な場合にはさらに審査委員を加えることができるので、通例は、審査委員会は5名で構成される。増員された委員には他大学か他専攻の研究者が少なくとも1名は含まれる。審査委員中1名(指導教員)が主査となる。また、大学内外の研究者や大学院生の参加する公開審査会を開き、質疑応答がなされている。文学研究科委員会は審査委員会の報告に基づき、審議の上、投票をもって合否を決定する。

[点検・評価]

修士論文については、審査に2名の副査が加わることで、専攻会議で合否を内定すること、中間発表会や研究会発表を経過していることによって、透明性・客観性は担保されている。博士論文も他専攻・他大学の教員を含めた複数の教員から構成される審査委員会が審査し、学会・学術雑誌等の発表を通じて批判・評価を受けており、さらには学外者も出席する公開審査会を開いているため、審査の透明性・客観性は担保されている。

[長所と問題点]

制度・運用ともに適切である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

審査結果の情報公開などの検討が必要である。

C群・学位論文審査における、当該大学(院)関係者以外の研究者の関与の状況

[現状の説明]

修士論文審査は学内専任教員のみが担当するが、博士論文審査には上述のように、本学以外の研究者も参加するのが通例であり、かつ、学外の研究者・大学院学生も出席する公開審査会を開いている。

[点検・評価]

制度・運用ともに適切である。

[長所と問題点]

問題はないと思われる。

[将来の改善・改革に向けた方策]

修士論文審査にも学外者関与が必要となる可能性はある。

C群・留学生に学位を授与するにあたり、日本語指導等講じられている配慮措置の適切性

[現状の説明]

日本語については、大学院留学生は学部設置されている外国人留学生科目・交換留学生科目の「日本語」を履修できる。また、留学生個々に大学院生のチューターがつけられている。学術的に高度な日本語表現法については、専門分野の近い教員の指導に任されている。

[点検・評価]

特に問題はない。

[長所と問題点]

現状では特に問題点はない。ただ、留学生増加、日本語学力不足の事態を想定した対応策がないのは問題であろう。

[将来の改善・改革に向けた方策]

留学生の受験科目や科目数等、国際化に伴う留学生対策全体を検討する中で再度考える必要がある。

(課程修了の認定)

B群・標準修業年限未満で修了することを認めている大学院における、そうした措置の適切性、妥当性

[現状の説明]

本学大学院学則によれば、標準修業年限未満での修了が認められているが、現在までのところ、その適用を受けて修了したものはいない。

[点検・評価]

家政学研究科は修士課程のみの大学院であり、在学1年以内に極めて優れた業績を上げることは困難であり、その適用を行ってきていないことは適正なことと評価する。

[長所と問題点]

特記すべき事項はない。

[将来の改善・改革に向けた方策]

現在のところ、必要性は認められないが、今後、極めて優れた業績をもつ者が本研究科に入学してきた場合には適切な指導を行い、標準修業年限まで在学させずに修士の学位を授与し、博士課程に進ませるなどの配慮も考えるべきである。

人間生活学研究科

(1) 教育課程等

(大学院研究科の教育課程)

A群・大学院研究科の教育課程と各大学院研究科の理念・目的並びに学校教育法第 65 条、大学院設置基準第 3 条第 1 項、同第 4 条第 1 項との関連

[現状の説明]

人間生活研究科は人間発達学専攻と生活環境学専攻の 2 専攻で、それぞれの教育課程の編成の上に博士課程の目的がもつ意義に留意しつつ、学生がそれぞれの専門領域に関して修めるべき基礎知識・研究を応用発展させる能力、創造的な研究を生み出す能力の養成を目的とする授業科目を開設している。

[点検・評価]

教育指導及び学位論文の作成を通じた研究指導の両専攻に共通する特徴としては少人数の学生に対して指導教員が密度の高い、きめ細かな指導を行い、「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、またはその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力およびその基礎となる豊かな学識を養う」(第4条第1項)の目的にそって博士論文を作成している。博士論文の審査は基準に従って行われ、今までに23名が博士(学術)の学位を授与されている。外国人留学生に対する教育課程編成、教育研究指導への配慮は、特に各指導教員が学生の適正を考慮しつつ指導を行っている。

[長所と問題点]

本研究の設置の主旨、目的が専門分野の高度な知識を深めると共に広く学術的な豊かな学識を養うことにあるので、広範囲な学科目の提供は学生の選択が自由にでき、目的達成に寄与できる。研究環境では平成14年に百年館が完成され、博士課程の学生を対象とした研究室が用意された。しかし、研究費の面で一層の充実が望まれる。

[将来の改善・改革に向けた方策]

学術的研究を目的としている点から家政学部を考える会などの研究者間の研究交流などをさらに充実するとともに、広義に和たるカリキュラムの充実や学生への対応を考慮した特別講義の開講など総合的な判断の上で柔軟性を持つよう方策を検討する必要がある。

B群・「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う」という博士課程の目的への適合性

[現状の説明]

人間生活学研究科の教員組織は1994(平成6)年度までは、人間発達学専攻12名、生活環境学専攻13名の併せて25名で申請時の教員組織と変更はなかった。1995(平成7)年度からは、教授に昇任した教員について、大学院担当の適否を研究科委員会で審議の結果、6名が研究科教員組織に参入され、1996(平成8)年度にも担当者を加え、人間発達学専攻13名、生活環境学専攻20名の構成となった。2002(平成14)年度現在、30名から35名の教員数を維持している。なお、支援職員は1名であるが、支援体制に問題はない。また学部授業に対しては、博士課程学生を対象にティーチングアシスタントを採用している。

教員数

	人間発達学専攻	生活環境学専攻	合計
1996(平成8)年度	13名	20名	33名
1997(平成9)	15	20	35
1998(平成10)	11	19	30
1999(平成11)	11	19	30
2000(平成12)	11	21	32
2001(平成13)	10	21	31
2002(平成14)	13	20	33
2003(平成15)	11	21	32

[点検・評価]

各学科目に対する担当教員は、その業績、研究内容から適任である。

[長所と問題点]

各教員は家政学部の各学科に所属しているが、人間生活学研究科の特性として学術的な考慮から各専門により、2専攻に分けて所属した形になっており、しかも、研究経歴が人文系と自然科学系の双方から構成されているので学術的交流を図るのに多くの困難を伴う点もある。この点が長所でもあり、短所でもある。

[将来の改善・改革に向けた方策]

教員の教育研究活動の活性化と向上を目指して、家政学を考える会や研究科委員会における選考人事の検討、学位論文発表会の共同開催など、教員相互の学術的な交流が行われつつあるが、今後さらに、本研究科の目指す理念と目的にそって教員の研究交流が行われることが必要である。

A群・学部^①に基礎を置く大学院研究科における教育内容と、当該学部の学士課程における教育内容の適切性及び両者の関係

[現状の説明]

両者は制度的には区別されているが、同じ建学の精神を共有し、博士課程を構成する研究指導の教員はほとんどすべて学部の教員によって構成されているので、学部から博士課程までの教育内容を通覧できる立場にある。

[点検・評価]

現在において、特に問題となるべき点はなく、両者の関係は良好といえる。

[長所と問題点]

学部と共通なスタッフによって構成されているがゆえに、経験的に関係の調整はできるが、教育内容の構造的・連続的構成を点検するという事はなされていない。

[将来の改善・改革に向けた方策]

家政学の総合性という性格から、教育内容の一貫性・総合性の視点から教育内容を点検するための組織的工夫(委員会の設置等)も必要となるかもしれない。

A群・修士課程における教育内容と、博士(後期)課程における教育内容の適切性及び両者の関係

[現状の説明]

学部・修士課程担当教員と共通のスタッフが博士課程の教育を担当しているため、共通理解は十分可能である。

[点検・評価]

現状として問題はない。

[長所と問題点]

学部・修士課程担当教員と共通のスタッフで教育内容を担当しているため、相互理解は十分可能であるが、学部・修士課程で学んだ教育内容をさらに深めて博士課程で研究しようとする場合、博士課程担当者に専門のスタッフが欠けるとい場合も生ずる可能性がある。

[将来の改善・改革に向けた方策]

家政学の総合性を考えた場合、非常勤講師の採用等、博士課程進学^②の学生の専門性に^③応じた教育内容の導入も考慮する必要があるだろう。

A群・課程制博士課程における、入学から学位授与までの教育システム・プロセスの適切性

[現状の説明]

家政学部の中核的メンバーが本研究科を構成する2専攻の担当教員となっているため、学部・学科、家政学研究科修士課程、それぞれの教育課程を一貫して通覧し、博士課程の教育課程を把握できており、学部～修士課程を経て、博士課程に入学した学生については一貫した指導を行うことができる。家政学部、家政学研究科の理念・目的を^④発展させて、学術的教育・研究の場としての博士課程を実現している。

[点検・評価]

教育課程編成の目的を具体的に実現するための連絡調査は、研究科委員会などを通して円滑に行われている。しか

し、研究内容や指導内容の統合化という点での課題は多い。

[長所と問題点]

人間生活学研究科が学部を超えた教員組織になっているために連絡調整が行われやすいという長所が見られる。しかし、論文調査や大学院紀要掲載論文の決定などを通して、研究方法論や理論の特色についての交流までには至っていない。

[将来の改善・改革に向けた方策]

今後、学術的教員組織をより生かした連絡調整や研究交流が行われるような組織づくりが必要である。

(単位互換、単位認定等)

B群・国内外の大学等と単位互換を行っている大学院研究科にあつては、実施している単位互換方法の適切性

[現状の説明]

現在、お茶の水女子大学院人間文化研究科との間で単位互換を行っている。

[点検・評価]

家政学部の学際的交流を主として教育・研究指導を行っているが、なお研究者相互の研究交流を通して研究方法論や学問観をめぐっての学際的交流が必要である。特に人文系と自然科学系の考え方の壁は大きいので、その必要性は高い。

[長所と問題点]

単位互換を行っているので問題点は特にない。

[将来の改善・改革に向けた方策]

本研究科の理念からすると将来は制度のさらなる拡大が必要かどうかについての検討が必要であろう。

(社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮)

A群・社会人、外国人留学生に対する教育課程編成、教育研究指導への配慮

[現状の説明]

2003(平成15)年度の時点で、外国人留学生に対する特別な教育課程編成、教育研究指導への配慮は特に行っていないが、各指導教員が学生の適性を考慮して指導を行っている。社会人の受け入れは行っていない。

[点検・評価]

外国人学生には、博士論文を提出した者が5名、現在、在学中のものが3名いる。博士課程になると個別の指導がより多く行われるので、個人差は問題にならない。しかしながら、学部レベル、修士レベルでの日本語の論文作成への指導との連携も十分検討する必要がある。

[長所と問題点]

外国人留学生には、一般学生と区別なく個別的に研究指導する配慮をしているため、特に問題は生じていない。

[将来の改善・改革に向けた方策]

学生の研究目的達成のための研究費、研究環境の一層の充実のためには、様々な奨学金制度への応募と推薦、ティーチングアシスタントへの採用等によって、事態の改善に努力が必要である。

(生涯学習への対応)

C群・社会人再教育を含む生涯学習の推進に対応させた教育研究の実施状況

[現状の説明]

人間生活学研究科はこれまでも、社会で働いたことのある者を多数受け入れてきている。

[点検・評価]

社会で働くことから大学院で勉学・研究に励むことへの切り替えがスムーズに行かなかったケースも皆無ではないが、大部分については、社会で働いていた経験があることによって、問題意識が鋭くなっており、それによる成果が出せたと評価できる。

[長所と問題点]

博士課程修了後の進路が必ずしも希望通りにならなかったケースもあるが、大半は、大学院での研究成果を生かすことができる仕事に就いている。

[将来の改善・改革に向けた方策]

特に改善・改革を必要とする点はない。

(研究指導等)

A群・教育課程の展開並びに学位論文の作成等を通じた教育・研究指導の適切性

[現状の説明]

教育指導並びに学位論文の作成等については両専攻ともに少人数の学生に対して指導教員がきわめて密度の高い指導を行っている。

学位論文の指導にあたっては、学位論文審査委員会の委員の構成などの面で、学際的な視点が配慮されており、理念と目的とが生かされている。

[点検・評価]

学位論文の作成にあたっては、学位論文発表会に、研究科全員の出席を義務づけており、そこで、指導教員をはじめとして、隣接分野の教員からも懇切なアドバイスが得られるし、その他の機会にも恵まれているので、視野を広げる機会を得ることができる。博士課程の学生同士の研究交流や相互批評の機会も必要とされる。

[長所と問題点]

本研究科が家政学研究科の4専攻を基礎に設置されたことは理念・目的で述べたが、これまでのところ、学位授与方針に合った研究が学位を与えられてきたといえる。この横断的な研究指導には研究を多角的にとらえるという長所が意図されているが、共同指導体制や研究者相互の研究支援の場は、作りつつはあるものの、今だ必ずしも十分に生かされているとはいえず、検討を深める必要がある。

[将来の改善・改革に向けた方策]

1992(平成4)年に発足し、約十年の歴史を得て、ひととおりの教育課程を修了し、博士の学位の取得者も社会に送り出した。しかし、財政悪化の折、予算削減の状況の中で専任教員の削減、特任教授の導入と、授業科目の充実が危ぶまれる状況も生まれつつある。学生の経済的不安を解消する目的と併せて、博士課程学生のティーチングアシスタントやリサーチアシスタントの制度の拡充が求められる。この経過をふまえて、各専攻が家政学の学際性、実践性を踏まえた特色を今後どう生かすか、将来に向けて検討していく必要がある。またそうすることによってこれまでの経験を深めることになるであろう。

A群・学生に対する履修指導の適切性

[現状の説明]

博士課程の学生の場合、研究分野の相違はあるものの、研究内容や方法は指導教員と共通性を持つ関係から、実験や調査などのフィールドワークの実施において、担当教員と共同で実施することも多い。そのような機会は同時に研究指導等の場ともなっている。

[点検・評価]

上述のような機会を共有することが多ければ多いほど、学生の実力を高める機会となっている。また単独で研究発表を行うことなどでも、指導教員による点検と評価は学生の研究能力を高めることに役立っている。(大学院紀要原稿の作成と指導教員の承認)

[長所と問題点]

指導教員との信頼関係による個別的指導の良さはあるが、学生の研究関心を抑制する権力性を帯びる可能性も否定できない。

[将来の改善・改革に向けた方策]

学生の研究関心の拡がりに関心を保障するために、研究スタッフ相互の学際的交流が重要である。

B群・指導教員による個別的な研究指導の充実度

[現状の説明]

担当教員に所属する学生が少数であり(平均2~3名)、指導教員の研究活動のスタッフとして行動し、共同研究発表をし、論文の共同執筆もあるため、個別指導の機会が多い。

[点検・評価]

学部・修士課程で指導教員との相互理解は図れている。外部から博士課程に入学してきた学生に対しては事前の面接が義務づけられており、問題はない。

[長所と問題点]

人間関係や研究関心において相互理解が前提になっているので、個別指導は充実しているといえるが、一人の教員が博士課程の学生指導と並行して学部・修士課程の指導も行うため、多忙さが個別の研究指導に際して障害とならざるを得ないこともある。また、平等な立場でのディスカッションが不足することがある。

[将来の改善・改革に向けた方策]

学生の研究関心の広がりや深まりに応じた学際的対応や議論の機会を博士課程全体として保障する研究相互の交流の場として、研究集会や学内学会をつくる必要がある。

C群・教員間、学生間及びその双方の間の学問的刺激を誘発させるための措置の適切性

[現状の説明]

人間生活学研究科全体としては、そのような措置は現在していない。

[点検・評価]

各専攻、各教員が個々に対応しているため、問題はない。

[長所と問題点]

特に問題はない。

[将来の改善・改革に向けた方策]

今後人間生活学研究科全体として、刺激を誘発するような交流の機会を得るよう検討が必要である。

C群・研究分野や指導教員にかかる学生からの変更希望への対処方策

[現状の説明]

現在までには、指導教員にかかわる変更希望の問題は生じていない。

[点検・評価]

変更希望があった場合は、できうる限りの対応するよう周知している。

[長所と問題点]

特に問題はない。

[将来の改善・改革に向けた方策]

特に改善・改革する必要を認めない。

C群・才能豊かな人材を発掘し、その才能に適った研究機関等に送り込むことなどを可能ならしめるような研究指導体制の整備状況

[現状の説明]

本研究科は、基礎となる学科、修士課程が専門分野の異なる5学科、5専攻からなり、スタッフの専門分野が多様なため、研究科として学生への進路指導体制を組むことは難しく、各指導教員に任されている。

[点検・評価]

各専攻とも、修了者が習得した専門分野の専門職に進んでいることから、現在の指導教員による指導体制が適切に機能していると評価できる。

[長所と問題点]

指導教員に積極的に個別研究指導を受けている学生の場合は、おおむね適切な進路が実現している。

[将来の改善・改革に向けた方策]

学生の進路をさらに広めるための努力が必要である。

(2) 教育方法等

(教育効果の測定)

B群・教育・研究指導の効果を測定するための方法の適切性

[現状の説明]

各授業科目および教育研究指導成果を測定する指標として用いられる方法は、レポート、各種論文及び学生との質疑応答と実技であり、それぞれの分野によって測定する方法は異なっている。これらは、学会発表、大学院紀要への投稿と掲載の許可、さらには学位論文の作成過程における研究発表を通しておこなっている。

[点検・評価]

学際的な研究科の特色を持っているので、受講する学生が個別に有している専門的な知識と経験は一様ではなく、各々の学生の研究テーマによっても同一に評価できない。しかし、前述のような関係を学生が指導教員の指導をうけて主体的にクリアーするかが評価の指標であり、学生はおおむね、それを実践している。

[長所と問題点]

決め細やかな教育指導に対する効果の測定は各指導教員によって公平におこなわれている。また、所属学会に研究成果を発表したり、学会誌に掲載されたりすることで、客観的な評価が得られている。

博士論文作成のために必要な条件として公表された論文を学会誌や大学院紀要に掲載するという課題は重要である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

教育研究指導上の効果の測定は、指導教員との研究に対する意見の交換を基礎とするが、学外における研究交流の機会を通して総合的に評価される場合がある。同一専攻内で近似の研究に取り組んでいる学生が少ない場合にはさらにこうした交換の場が必要となるので、学会活動への参加等を考慮したい。

C群・修士課程、博士課程修了者(修業年限満期退学者を含む)の進路状況

[現状の説明]

博士課程修了者は、いずれも短期大学・大学の教員、研究所の研究職など専門を生かした職についている。

[点検・評価]

博士課程の進路状況は十分評価に値するとみることができる。

[長所と問題点]

長い目で見るとほぼ全員が適切な職を得ているが、公募の期間がまだ博士論文の作成／審査中のことが多く、博士取得後直ちに適切な職につける例は少ない点が問題である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

博士取得直後にも適切な職に就けることは、学生のモチベーションを高めることにもなるので、そうした進路を確保することが必要である。

C群・大学教員、研究機関の研究員などへの就任状況と高度専門職への就職状況

[現状の説明]

長い目で見れば、ほぼ全員が大学教員、研究機関の研究員などとして就職している。

[点検・評価]

就職状況は十分評価に値すると見ることが出来る。

[長所と問題点]

ほぼ全員が大学教員や研究機関の研究員となっていることは長所と言えるが、大学にも種々格差があり、就職後短時間で辞職せざるを得ない場合もある点が問題である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

優れた大学、研究所への路がさらに広がるように教員が努力する必要がある。

(成績評価法)

B群・学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性

[現状の説明]

博士課程の場合、共同研究スタッフとしての実力、ゼミにおけるレポート発表の内容や議論の進め方、学会発表草稿の作成水準と頻度、大学院紀要の論文作成の水準と頻度、レフェリーつき論文の掲載回数などで評価する。

[点検・評価]

以上の評価観点で学生の資質向上は測定できる。

[長所と問題点]

日ごとの研究態度を見れば、客観的評価の必要はない。指導教員の研究努力の如何に依存する面がある。

[将来の改善・改革に向けた方策]

総合性を建前とする家政学に基礎をおく研究科であるため、学際的な評価指標を導入するシステム、学位論文についての総合的評価方法の確立も必要となる。

(教育・研究指導の改善)

A群・教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み状況

[現状の説明]

学位論文審査の発表会に研究科全員の出席を義務づけ、ディスカッションに参加することを求めている。

[点検・評価]

ほぼ実現されている。

[長所と問題点]

論文審査会における討論時間が短い点が問題である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

博士課程担当教員が学部や修士課程での授業コマ数が多いため、博士課程の学生の研究指導に十部な時間が取れていない点をできるだけ早く改善すべきである。

A群・シラバスの適切性

[現状の説明]

毎年、各講義・演習の内容を記した大学院要覧を作成し、学年はじめにこれを学生に配布するとともに、人間生活学研究科のガイダンスを実施している。2004(平成16)年度から、大学院のシラバスはURLで公開され、Webからの登録が実施されている。

[点検・評価]

シラバスの内容は適切であると評価できる。

[長所と問題点]

特に問題となる点はない。

[将来の改善・改革に向けた方策]

特に改善・改革を必要とする点はない。

B群・学生による授業評価の導入状況

[現状の説明]

学生による授業評価は導入していない。

[点検・評価]

現在授業評価は導入していないが、個別指導を基本としているので、問題は生じていない。

[長所と問題点]

学生と指導教員との個別的対応により、学生の要望は把握できるので特に問題点はない。

[将来の改善・改革に向けた方策]

今後、必要性に応じて導入するかを検討する。

C群・学生満足度調査の導入状況

[現状の説明]

学生満足度調査は導入していない。

[点検・評価]

学生と指導教員とは個別に対応しているため、学生による満足度は高い。

[長所と問題点]

満足度調査は実施していないが、特に問題は生じていない。

[将来の改善・改革に向けた方策]

今後、必要性に応じて検討したい。

C群・卒業生に対し、在学時の教育内容・方法を評価させる仕組みの導入状況

[現状の説明]

導入していない。しかし学内の総合研究の一部として調査を実施したことがある。

[点検・評価]

特に問題は生じていない。

[長所と問題点]

特に記載すべき事項なし。

[将来の改善・改革に向けた方策]

いずれ、大学院評価のシステムを検討する必要がある。

C群・高等教育機関、研究所、企業等の雇用主による卒業生評価の導入状況

[現状の説明]

導入していない。

[点検・評価]

特に必要とは考えていない。

[長所と問題点]

特に記載すべき事項はない。

[将来の改善・改革に向けた方策]

今後、必要性に応じて検討する。

(3) 国内外における教育・研究交流

B群・国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の明確化の状況

[現状の説明]

人間生活学研究科としては、外国人留学生の受け入れは積極的に行っているが、それ以外の国際化への対応と国際交流の推進については、明確な基本方針を定めておらず、各教員の裁量に任されている。

[点検・評価]

各教員がそれぞれの分野で国際的な活動成果を挙げているが、人間生活学研究科としての方針が定まっていない点は問題である。

[長所と問題点]

各教員の裁量に任されているので、自由な研究が展開できることは長所と言えるが、国際化と国際交流をさらに活発にするには、研究科、さらには大学全体で明確な方針を定める必要がある。

[将来の改善・改革に向けた方策]

各教員の個々の裁量による国際化、国際交流をさらに活発にしていくとともに、大学全体で明確な方針を定める必要がある。

B群・国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性

[現状の説明]

国際レベルの教育研究交流を緊密化させるための措置を人間生活学研究科としてとることは行っておらず、個々の教員がそれぞれの専門、関連分野において国際共同研究や国際学会への出席、教育研究交流を行っているのが現状で

ある。

[点検・評価]

教員によっては、国際レベルの教育研究に成果を挙げている例もあるが、絶対数が少ない点が問題である。

[長所と問題点]

各教員が自由に進めている点は長所といえるが、研究科、あるいは大学全体としてバックアップする体制が必要である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置を、研究科、さらには大学全体として検討していくことが必要である。

C群・国内外の大学院間の組織的な教育研究交流の状況

[現状の説明]

お茶の水女子大学大学院人間文化研究科と単位互換制度を実施している。

[点検・評価]

現状では教育交流にとどまっており、研究交流には至っていない。

[長所と問題点]

本学の学生にとっては履修の幅が広がる利点があるが、現状が一方交通で、先方からの履修生がいない点が問題である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

教育交流から研究交流へと進む音が望ましい。

C群・外国人研究者の受け入れ体制とその運用の適切性

[現状の説明]

希望に応じて受け入れることを基本方針としており、複数の専攻で実績がある。

[点検・評価]

外国人研究者を受け入れた実績のある専攻では、十分な成果を挙げているが、ほとんどがアジアからの研究者に限定されている。

[長所と問題点]

希望に応じて受け入れる体制にある点は長所と言えるが、希望する研究者がアジア地域に限られている点が問題である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

広く世界中からの共同研究希望者を受け入れることが理想に当たるが、そのためには、受け入れ側の研究体制の一層の強化が必要である。

C群・教育研究及びその成果の外部発信の状況とその適切性

[現状の説明]

教育研究及びその成果の外部発信は、専門誌や大学院紀要への論文投稿、学会発表などを通じて活発に行っている。

[点検・評価]

外部発信の状況は、高く評価することが出来る。

[長所と問題点]

特に問題となる点はない。

[将来の改善・改革に向けた方策]

特に改善・改革を必要とする点はない。

C群・国際的な教育研究交流、学術交流のために必要なコミュニケーション手段修得のための配慮の適切性

[現状の説明]

人間生活学研究科としては特に配慮はしていない。しかし分野により、個別的に配慮している。

[点検・評価]

それぞれの分野によって、国際会議への参加、国際学会での発表を実施し、修得させている。

[長所と問題点]

各分野でそれぞれ、会話能力を伸ばしている学生もいる。これまで問題は生じていない。

[将来の改善・改革に向けた方策]

今後、国際的に活躍できる学生を養成するためにも、交流の機会を与える、あるいは場作りに配慮する。

(4) 学位授与・課程修了の認定

(学位授与)

A群・修士 博士の各々の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性

[現状の説明]

人間生活学研究科は、家政学研究科に基礎をおき、人間発達学専攻と生活環境学専攻の2専攻によって構成される後期3年のみの博士課程である。

1996(平成8)年度から2002(平成14)年度までの学位の授与状況は以下のとおりである。

	課程博士	論文博士
1996(平成8)年度	2名	なし
1997(平成9)	3	なし
1998(平成10)	3	なし
1999(平成11)	4	2名
2000(平成12)	3	3
2001(平成13)	2	4
2002(平成14)	3	2

[点検・評価]

研究科の設置の趣旨に従ってそれぞれの研究科目を開講し、その担当者によって教育、指導が行われている。学生の研究論題に対して、各指導教員により適切な指導がなされ、それぞれの学生は課程における必要単位を取得する。また博士論文の作成にあたっては、学内はじめ学外における指導を受けられるような機会を用意している。

[長所と問題点]

設置の趣旨が長所である。学生が自立的研究活動を行い、必要な高度の研究能力を養えるように、博士論文作成を目標とした「特別研究」において、教員がマン・ツウ・マンで指導にあたり、時には共同研究も行い、その成果あるいは経過報告を『日本女子大学大学院研究科紀要』や学外の学会等の研究団体において発表している。1994(平成6)年度から博士論文を提出して、課程博士の学位を取得しており、所期の成果を発揮していると評価できるし、現在の段階では問題点はみられない。年々、本研究科入学の学生数も定員を充たし、本研究科で課程博士の学位を取る学生も増加してきている。

[将来の改善・改革に向けた方策]

教育研究上の組織としては早急に改善の必要はない。

研究発表の場である『大学院紀要』への発表および研究科内における研究発表の形を制度化し、教員と学生の情報交換と研究の相互批判を通して、さらに活発な研究活動の刺激剤とし、学際的共同研究を促す方途にしたい。また、増加する博士課程に進学する学生の研究者としての能力も高め、博士課程と修士課程の交流も推進すると共に、研究者としての就職先も確保できるよう努力を続けたい。

B群・学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入状況とその適切性

[現状の説明]

学位審査には、委員会を構成し、審査に当たる。委員会構成員は担当指導教員を主査とし、副査として同じ研究科の中から研究分野が近接している教員2名、学外から研究分野に詳しい研究者を1名を指名し、審査に当たることで、まず第一段階の透明性客観性を計っている。次に学内審査論文発表会を開き、研究科構成員の議論を経たのち専攻の

教員全員の審査を経て、最終的に研究科委員会構成員の投票によって出席者の3分の2を超えて賛成を得た論文を合格とする形で審査の透明性・客観性を高めている。

[点検・評価]

およそ十全に機能している。

[長所と問題点]

特になし。

[将来の改善・改革に向けた方策]

担当教員の審査のための時間的余裕を確保することが望まれる。

C群・学位論文審査における、当該大学(院)関係者以外の研究者の関与の状況

[現状の説明]

学位論文の審査に当たっては、審査請求論文の内容に応じて、必要な場合には当該大学院関係者以外の研究者も副査に加えている。

[点検・評価]

学位論文審査における、当該大学院関係者以外の研究者の関与は、適切に行われていると評価できる。

[長所と問題点]

特に問題となる点はない。

[将来の改善・改革に向けた方策]

特に改善・改革を必要とする点はない。

C群・留学生に学位を授与するにあたり、日本語指導等講じられている配慮措置の適切性

[現状の説明]

人間生活学研究科への入学は、博士論文作成にあたって日本語指導を必要としないことを条件としているので、研究科としての配慮は行っていない。

[点検・評価]

行っていない。

[長所と問題点]

特に問題点は生じていない。

[将来の改善・改革に向けた方策]

現在の条件を継続するので、当面検討の必要性は少ない。

(課程修了の認定)

B群・標準修業年限未満で修了することを認めている大学院における、そうした措置の適切性、妥当性

[現状の説明]

1994(平成6)年度に、博士課程を2年で修了した学生が出た後、標準修業年限未満で修了した者は出ていない。

[点検・評価]

在籍する学生の研究の深度等によるため、この制度が適用できるほどに際立って優秀な学生が出てくるのを待つほかない。

[長所と問題点]

特に問題は生じていない。

[将来の改善・改革に向けた方策]

学生の資質によるところが大ではあるが、極めて優秀な学生が出てきた場合は標準修業年限未満でも修了させるべく教員側でも配慮すべきであろう。

人間社会研究科

(1) 教育課程等

(大学院研究科の教育課程)

A群・大学院研究科の教育課程と各大学院研究科の理念・目的並びに学校教育法第 65 条、大学院設置基準第 3 条第 1 項、同第 4 条第 1 項との関連

[現状の説明]

本研究科の理念は、国内外の急激な社会変動の中で、現代社会が直面している国際化・少子高齢化・情報化といった複雑で多様な諸問題に積極的に社会貢献するための女性の人材養成を、福祉・教育・心理・社会・文化の 5 専門分野の相互協力のもとに目指すことであり、応用的・実践的色彩の強い 5 専攻の博士課程前期・修士課程においては、主に積極的に社会貢献のできる高度専門的職業人を養成することを目的とした教育課程の編成を行っている。

社会福祉学専攻の博士課程前期には、社会福祉の原理および政策ならびに運営および方法に関する講義と演習に加えて、社会福祉研究方法論、同リサーチ論等各自の関心分野の如何にかかわらず学ぶことが期待されている講義が編成されている。社会福祉士指定科目として、社会福祉原理論ⅠⅡ・老人福祉論・障害福祉論・児童福祉論・社会保障論・社会福祉援助技術論(講義・演習)ⅠⅡⅢなど 21 科目、精神保健福祉士指定科目として、精神医学・精神保健学・精神科リハビリテーション学・精神保健福祉援助技術論(講義・演習)ⅠⅡⅢなど 18 科目が開講されている。

教育学専攻の博士課程前期には、教育学の基礎理論研究として教育思想・教育史学・教育社会学・教育心理学*、実践的研究として教科教育学ⅠⅡⅢ・教育工学・青少年問題研究特論*・教育発達心理学特論Ⅰ*Ⅱ*・生涯教育学・教育行政経営学・女子教育論の 14 種の講義と演習が開講されている。いずれも専修免許状取得のための規定科目(*印付き科目は学校心理士補の指定科目)である。

現代社会論専攻では、社会学理論・人口学・社会変動論・社会史・経験社会学・文化人類学・国際関係論・社会意識論・メディア論など 13 種の講義・演習が開講されている。

心理学専攻は、基礎心理学領域・基礎心理学関連領域・臨床心理学領域の 3 領域に分かれているが、前期課程の臨床心理学を主専攻とする学生も 3 領域にわたり履修することになっている。基礎心理学領域には心理学研究基礎論・基礎心理学(認知・知覚・言語・比較発達)など 11 科目、基礎関連領域には発達心理学・社会心理学・人格心理学など 8 科目の講義・演習が開講されている。臨床心理士養成の 1 種指定校である臨床心理学領域には、臨床心理学・臨床心理面接(1 家族療法・2 遊戯療法・3 精神分析)・コミュニティ心理学・健康心理学・臨床心理実習(基礎・特別)など 16 科目の講義や演習が開講されている。

関連文化論専攻では、文化論(日本ⅠⅡ・西洋ⅢⅣ・比較ⅤⅥ)・文芸史・文芸論・芸術文化史・芸術論・社会文化論・思想論・比較文化論の 17 種の講義や演習が開講されている。

また、社会福祉学専攻・教育学専攻・現代社会論専攻・心理学専攻の博士課程後期においては、当該専門分野の学術研究の発展に寄与しうる高度な専門的知識や能力を有し自立した研究活動を行える研究者養成を目的とした教育課程が編成され、教員の専門に応じて、博士課程前期課程科目の内容を高度に発展させた内容の講義や演習が開講されている。

[点検・評価]

本研究科は、その設置の理念・目的・教育目標にそって、他私立大学院にみられないほど多様な教育課程を編成しており、前期・修士課程では各専門に応じた諸資格を取得できるように工夫している。

これは、国内外の当該研究分野で評価の高い多数の専任教員が、大学院科目のほとんどを担当しているからに他ならない。ちなみに、2004(平成 16)年度の開講科目担当者の専任教員担当者数と非常勤講師・兼任者数(括弧内)は、社会福祉学専攻 10 名(12 名)・教育学専攻 14 名(1 名)・現代社会論専攻 13 名(0 名)・心理学専攻 11 名(10 名)・関連文化論専攻 14 名(3 名)、計 62 名(26 名)、専任教員担当比率は約 80% である。

[長所と問題点]

本研究科の長所は、その設置の理念・目的・教育目標にそって、他私立大学院にみられないほど多様な教育課程が編成されている点、国内外の当該研究分野で評価の高い多数の専任教員が大学院科目のほとんどを担当している点、さらに前期・修士課程では各専門に応じた諸資格を取得できるように工夫されている点にある。

あえて問題点をあげれば、前期・修士課程において資格を複数取得することを目指している学生は時間的余裕が十分ではなく、設置の理念・目的・教育目標にそった力を習得できるよう指導する教員の負担が増大していることである。

[将来の改善・改革に向けた方策]

問題点に関して、今のところ教員個人の努力にゆだねられている。

B群・「広い視野に立って清深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等

[現状の説明]

各専攻の博士課程前期・修士課程において、修士学位取得者のほとんどが、それぞれ当該分野の専門職についている。具体的には、社会福祉学専攻では社会福祉関係施設職員など、教育学専攻では公立・私立教員(多くは小学校)や地方自治体の教育相談員や教育関係企業など、現代社会論専攻では出版等一般企業及び教員など多岐にわり、心理学専攻(臨床心理学領域)では医療機関や相談機関の心理カウンセラーや教育機関のスクールカウンセラーなど、関連文化論専攻では文化施設や文化関係・情報関係の企業などに就職しており、各専攻の目的にある人材養成は十分に達成されている。また、各専攻の修了者のうち、社会福祉学専攻・教育学専攻・現代社会論専攻・心理学専攻(主に基礎心理学領域)の博士課程後期や他大学院博士課程後期に進学する者もいる。

なお、社会福祉学専攻をはじめ現職者を含む社会人を数多く永年にわたり受け入れてきている。教育学専攻では2005(平成17)年度から社会人を別入試で受け入れることを始める。

[点検・評価]

各専攻の博士課程前期・修士課程において、修士学位取得者のほとんどが、それぞれ当該分野の専門職についていることから、その目的は十分達成されている。

[長所と問題点]

各専攻とも、多様な専門科目において高度専門的知識および応用的・実践的力を習得でき、しかも専門に応じた諸資格取得が可能な教育課程を編成し、多数の専任教員によるきめきめ細やかな行き届いた指導が実行されていることから、前期・修士課程の修了者がそれぞれの進路に進むことができているといえる。

現時点では、格別な問題は生じていないが、今後進路先でいっそう高く評価されるよう、質的に高い水準の指導が必要となろう。

[将来の改善・改革に向けた方策]

今後、進路先でいっそう高く評価されるような、質的に高い水準の指導を行うために、これまで以上に教員個人の努力が必要であるが、同時に専攻単位・研究科単位など組織的方策の検討も必要となると考えている。

B群・「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う」という博士課程の目的への適合性

[現状の説明]

社会福祉学専攻・教育学専攻・現代社会論専攻・心理学専攻(主に基礎心理学)の過去5年間の博士課程修了者のうち、博士の学位取得者は、教育学専攻3名・現代社会論専攻1名・心理学専攻6名と多くはないが、学位未取得者も含めて、ほとんどの者が短期大学・4年制大学(本学を含む)や専門学校などの非常勤講師として専門的な業務を行っている。

[点検・評価]

博士課程修了者のうち、博士の学位取得者は必ずしも多くはないが、学位取得者のみならず未取得者のほとんどが専門的な職に就いており、博士課程の目的をおおむね達成している。

[長所と問題点]

本研究科の長所は、博士課程修了者のうち、学位取得者のみならず未取得者のほとんどが該当専門分野の専門職に就いているところである。これは、伝統ある本学から各専門分野で活躍している多くの女性研究者を輩出してきた歴史があつてのことであり、本学ならではの誇るべき長所である。今後は、女性研究者養成の観点からも博士の学位取得者を増やすことが課題である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

本研究科は多様な専攻・専門分野からなり、博士の学位授与審査基準はそれぞれの専攻・専門分野の学会の基準に準じており、分野によっては厳しい審査基準のために博士の学位授与認定に至らない時期もあったが、各専攻の

博士論文提出要件の公開や、審査期間中の論文公開により、次第に博士論文提出者が増えてきている。

A群・学部¹に基礎を置く大学院研究科における教育内容と、当該学部の学士課程における教育内容の適切性及び両者の関係

[現状の説明]

本研究科の教育課程は、設置当初より当該学部と一貫性をもって編成する方針により、現在まで大学院担当専任教員はいずれも、その専門分野の基礎に該当する学部科目も担当しており、教育内容の一貫性・連続性は維持されている。学部教育の科目内容等変更をした場合、それに連動させて大学院の内容変更を行ってきている。同時に、社会的変動・ニーズの変化などがあった場合、いち早く大学院科目の変更を行うとともに、学部教育の授業内容の変更が行われている。後者の例が、社会福祉学専攻・教育学専攻・心理学専攻における資格や受験資格の取得のための指定科目の開講である。

[点検・評価]

本研究科の大学院担当専任教員はいずれも、その専門分野の基礎に該当する学部科目も担当しており、教育内容の一貫性・連続性は維持されている点は高く評価できる。

[長所と問題点]

本研究科の長所は、何といても大学院担当専任教員がいずれも学部科目も担当しており、教育内容の一貫性・連続性は維持されている点である。しかし、そのための専任教員の負担が大きいところは問題である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

専任教員の負担が大きい点は問題ではあるが、諸情勢の厳しい現状からはやむをえないといえる。

A群・修士課程における教育内容と、博士(後期)課程における教育内容の適切性及び両者の関係

[現状の説明]

博士課程後期の授業科目・論文指導作成を担当している専任教員の全員が、前期・修士課程の授業科目・論文作成を担当しており、博士課程前期・後期の教育内容の一貫性・連続性は保証されている。

[点検・評価]

博士課程後期の授業科目・論文指導作成を担当している専任教員の全員が、前期・修士課程の授業科目・論文作成を担当して、博士課程前期・後期の教育内容の一貫性・連続性は保証されており、問題はない。

[長所と問題点]

本研究科の長所は、博士課程後期の授業科目・論文指導作成を担当している専任教員の全員が、前期・修士課程の授業科目・論文作成を担当して、博士課程前期・後期の教育内容の一貫性・連続性が保証されているところである。問題点としては、博士課程前期・後期ともに指導責任を持つ学生を受け持った教員の負担が大きいことが挙げられる。

[将来の改善・改革に向けた方策]

博士課程前期・後期とも指導責任を持つ学生を受け持った教員の負担が大きい点は問題ではあるが、諸情勢の厳しい現状からはやむをえないといえる。

A群・課程制博士課程における、入学から学位授与までの教育システム・プロセスの適切性

[現状の説明]

本研究科への入学から課程制博士の学位授与までのプロセスをみると、博士課程後期入学から最短3年間、最長9年間、平均約5～8年間かかっている。3年間でこぎつけた者は、心理学専攻・基礎心理学領域(実験系)を専門としており、社会科学系で学位授与に至るのは容易ではなく、相当年数がかかっている。学位授与までの指導は、主に指導教員があたり、さらに該当専攻の副指導教授や他大学院・研究機関の専門家に協力を仰いでいる。

[点検・評価]

本研究科の実験系以外の専門分野で博士の学位授与に至るのは容易ではなく、相当年数がかかっているが、学位授与に至ることができたのは論文作成の指導教授の献身的な努力に負うところが大きい。

[長所と問題点]

本研究科の長所は、論文作成の指導教授が国内第一線で活躍している関連研究者と連携をとりながら、献身的な

個別指導を行っているところにある。しかし、実験系以外の専門分野では学位取得までに相当の年数がかかっており、結果として必ずしも学位授与までこぎつけられる者が多くはない。それは、専門分野ならではの論文作成の困難さ、学生の研究持続のための経済的問題、それと連動する研究時間の確保問題のほか、女性ならではの個別事情（博士論文作成時期が結婚・出産・育児の時期と重なること）などがあるからである。

[将来の改善・改革に向けた方策]

現在、研究科委員長会において、特に博士課程後期の学生への研究のための経済的支援の方策が検討されている。

(単位互換、単位認定等)

B群・国内外の大学等と単位互換を行っている大学院研究科にあつては、実施している単位互換方法の適切性

[現状の説明]

単位互換は、1999(平成 11)年度より本学とお茶の水女子大学の間、および、2003(平成 13)年度より本研究科と神奈川県内の大学間における学術交流の中で学生の科目履修を認めており、前者については「日本女子大学とお茶の水女子大学との間における学生交流に関する協定書」および「日本女子大学とお茶の水女子大学との間における学生交流に関する覚書」、後者については「神奈川県内の大学間における学術交流に関する協定書」および「神奈川県内の大学間における学術交流に関する覚書」に従って実施している。

このほか、各専攻独自に他大学院と協定している。社会福祉学専攻では上智大学・明治学院大学など 10 校、教育学専攻では立教大学、現代社会論専攻では大学院社会学分野の単位互換制度に関する協定校の中央大学・明治大学・立教大学・東京外国語大学など 21 校、心理学専攻では白百合女子大学と協定を結んでいる。

これら本研究科学生が他大学院の科目履修を希望する場合、指導教授の了解を得て申請し、本研究科委員会で許可され、さらに先方大学院で認められて正式決定となり、受講後先方大学院での評価に基づき単位認定を行っている。また、他大学院学生が本研究科の科目履修を希望する場合、先方よりの履修希望願を受けて、科目担当者が内諾を与えた場合、本研究科で審議・許可されると、受講後科目担当者は先方へ評価を提出する。煩雑な手続ではあるが、学生指導上は必要と考えている。

[点検・評価]

本研究科・各専攻における他大学大学院との単位互換は、拡大してきており、特に多様な専攻からなる本研究科の場合、本研究科および他大学院の学生の多角的・高度専門的研究を活性化するために有効に機能している。

[長所と問題点]

多様な専攻からなり有為な研究者を多数抱えている本研究科の特長が、単位互換制度により広く認知され、本研究科および他大学院の学生の多角的・高度専門的研究を活性化している。

あえて問題点をあげれば、他大学院からの履修希望者がいるにもかかわらず、本研究科の履修希望者がいない場合、本学ではその年度にその科目は開講しない(他大学院学生のためだけには開講しない)ことを原則としている点である。こうしたケースは、本研究科教員が当該学会で高い評価を得ている証左に他ならないだけに、議論されてきているが、他大学院も同様の措置を採っており、これまで学生からのクレームはない。

[将来の改善・改革に向けた方策]

今後、学生の多様化にともない、いっそうの個別的ニーズに呼応し、全学的に単位互換制度の拡大を検討する必要がある。

(社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮)

A群・社会人、外国人留学生に対する教育課程編成、教育研究指導への配慮

[現状の説明]

本研究科では、社会福祉学専攻をはじめとして永年にわたり多数の社会人を受け入れてきている。さらに 2005(平成 17)年度からは、教育学専攻において一般の入試とは異なる社会人向けの入試を開始する。学部の社会人入試・外国人留学生試験により入学してきた学生への教育課程上の配慮は学部で行われており、研究科として特別の教育課程は編成していないが、研究指導上の個別配慮が必要な場合は、各専攻や指導教授が責任を持って指導している。社会福祉学専攻

本専攻では、現在社会人枠や外国人留学生枠を設けた入試は実施していない。しかし、社会人経験者が受験しやすい入試制度をめざして、2002(平成 14)年度に画一的な筆記試験を廃止し、受験者との事前面接や資料を重視した実質的なAO入試を実施している。その結果、社会人経験のある入学者数が大幅に増加している。このような入学

者層の変化に伴い、現在本専攻では研究者養成用と実践家養成用に2つのモデルを定め、それぞれにふさわしいカリキュラムについて検討を進めている段階である。本専攻の科目履修を通じて2001(平成13)年度より社会福祉士及び精神保健福祉士の受験資格が取得できるようになったのは、その成果のひとつである。

一方、外国人留学生に対する特別の教育課程編成については出願者数が少ないこともあって今のところ議題として検討していないが、個別事情に応じて、教育研究指導を特別に行っている。

教育学専攻

社会人に対しては、博士課程前期では2005(平成17)年度入試から、博士課程後期では2006(平成18)年度入試から特別入試を実施することにした。博士課程前期では、専門(教育学)と外国語(英語)及び口述試験を行なうが、このうちさらに教職関係の教職経験を持ち一定の資格要件を満たすものには、本人の希望により専門(教育学)にかえて、論文審査を受けることもできるようにした。博士課程後期では、論文審査と口述試験を課している。他方、外国人留学生に対する特別入試をしていない。社会人に対する特別入試の実施にともない、現職をもったまま入学する社会人への履修の便を図るため、土曜開講、夏期冬期休暇期間中の集中講義、目白キャンパスにおける夜間開講などの措置にとった。外国人留学生に対しては、制度上、特別の対応はしていないが、個々の学生のケースに応じて、必要な配慮をしている。

現代社会論専攻

現代社会論専攻においては、これまで多くの社会人学生を受け入れ、2004(平成16)年度には博士前期4名、博士後期4名の社会人学生が在籍している。

留学生としては韓国人を受け入れ、指導してきた(1999(平成11)年、博士前期課程修了)。そのほか、研究生としてアメリカ合衆国、中国から留学生を受け入れた実績がある。入学試験に特別な配慮は行っていないが、チューターが学業面とともに生活面でのさまざまな相談にきめ細かく応じている。

心理学専攻

年齢、国籍による区別なく広く受け入れるように門戸を開き、また、学部で心理学科を卒業していない学生の受験も受け入れている。心理学には固有の実験・実習的経験が要求されるので、心理学の知識経験が乏しい学生については、学部レベルの知識・技能の不十分さを補うために学部カリキュラムの必須科目について、その単位取得を促して対応している。

相関文化論専攻

相関文化論専攻では、社会人、外国人留学生についての特別の入試は実施しておらず、したがって特別の教育課程も編成していない。

[点検・評価]

社会人および外国人留学生が十分な学力を習得して入学してきており、いずれの専攻においても、他の学生と区別することなく研究指導上の必要性に応じての個別配慮がなされ、高度な研究指導が可能となっている。これまでのところ、特に問題は生じていない。

社会福祉学専攻

カリキュラムの検討にあたっては以下のような課題が考えられる。第一に、社会人学生がスクーリングと勤務を両立できるよう重要科目を特定の曜日に固定することへの配慮、第二に、研究者養成用コースと実践家養成コースそれぞれにとって重要な科目を整理し、体系だったカリキュラムとして定めること等である。第一の点については大学院教育は学部との兼任であるため、理想的な時間割の構成には至っていない。第二の点については、科目の選定や非常勤講師の活用において問題があり、現在も継続審議中である。

教育学専攻

大学院への社会人入学の社会的要求の高まりのもとで、これに対する特別の措置をとったこと自体、高く評価できるが、特別入試は、2005(平成17)年度の導入を決定したばかりなので、現時点での具体的な評価は困難である。外国人留学生に対しては、他の学生と区別することなく教育研究指導にあたっている。これまでのところ、これによって、特に問題が生じたことはない。

相関文化論専攻

制度として特別枠は設けていないが、研究意欲のある社会人、外国人留学生については、受け入れ時に一般学生とは異なる点を顧慮し、彼らのこれまでの学習上のバックグラウンドに配慮しながら、各自の研究分野に必要な助言を行える指導体制を組んでいることは、評価できる点である。

[長所と問題点]

本研究科では、年齢や国籍による区別なく広く門戸を開き、いずれの専攻においても、研究指導上の個別配慮を実行している点は長所といえる。

しかし、多様な5専攻からなる本研究科では、今後ますます多様な背景を持つ社会人および外国人留学生志願者が増えると予想され、定員確保の上からも、教育学専攻のように、社会人および外国人留学生対象の特別入試の実施や教育課程の編成の工夫など受け入れ態勢の整備を始めている専攻もある。

社会福祉学専攻

大学院教育に対する大きな社会的ニーズに対応できるよう、研究者養成用と実践家養成用の2つのモデルを具体的に定めることでこれからの本専攻の進むべき方向性を示せた点が、これまでの取り組みの長所として挙げられる。問題点は、社会人大学院生を想定したカリキュラム構成や時間割構成の工夫であり、今後の課題である。

教育学専攻

大学院への社会人入学の社会的要求の高まりのもとで、今後入学希望者の増加が見込まれる。このような社会的要請に機敏に対応できたことは、長所としてとらえることができる。しかし、現職社会人の修学の便に対応するために、授業時間帯等履修条件、図書館の開館時間の延長、事務体制の整備等、問題点もまた多い。外国人留学生については特別入試をしていないことによって、学力的に他の学生と変わるところのない十分な学力を持つ者が入学し、他の学生と区別することなく、高度の研究指導を行うことを可能にしているが、今後、特別入試をするなどして、より門戸を広げることも検討する必要があるだろう。

相関文化論専攻

外国人専任教員を多数擁する本専攻には、外国人留学生への補助指導等を容易に、かつ適切に行うことができるという長所がある。

[将来の改善・改革に向けた方策]

本研究科として、社会人および外国人留学生対象の特別入試の実施や教育課程の編成の工夫など受け入れ態勢の検討を、研究科委員長会・法人の大学院改革検討委員会などで検討しているところである。

社会福祉学専攻

今後引き続き上記の点について継続して審議を行い、実現可能なところから順次実施していきたい。

教育学専攻

社会人学生にたいする指導体制、事務組織のサポート体制等整備すべき問題が多い。夜間開講の体制等を整備する必要がある。外国人留学生の受け入れについても特別入試を行うなどして、より一層積極的に行う必要があるが、その場合、現在のように、個々の指導教員に対応を任せるのではなく、より組織的な対応が必要となる。

相関文化論専攻

一般ならびに有職社会人、外国人留学生の入試特別枠設定、選考方法などを検討し始めており、それに伴って、日本語特別授業の設置、ティーチング・アシスタントによる協力などの個別指導のさらなる充実へ向けた特別配慮の方策を同時に考慮している。

(研究指導等)

A群・教育課程の展開並びに学位論文の作成等を通じた教育・研究指導の適切性

[現状の説明]

本研究科各専攻の2004(平成16)年度の大学院担当専任教員数は、いずれも10~14名であり、このほか非常勤講師が配置されている。このように、設置以来、充実したスタッフによるきわめて多様な講義や演習の教育課程が編成されており、徹底した少人数教育が行われている。

ちなみに、各専攻の2004(平成16)年度の大学院担当教員数および在籍学生数(収容定員)は、下表の通りであり、教員1名あたりの指導学生数平均は、前期・修士では1.4名、後期課程を含めても1.9名であり、とくに論文作成指導では、きめ細やかな行き届いた個別指導がなされている。

	教授	助教授	計	前期・修士	後期	計	指導学生数平均
社会福祉学専攻	6名	4名	10名	24名(20名)	10名(9名)	34名(29名)	3.4名
教育学専攻	12名	2名	14名	10名(20名)	5名(9名)	15名(29名)	1.1名
現代社会論専攻	11名	2名	13名	15名(20名)	10名(9名)	25名(29名)	1.9名
心理学専攻	10名	1名	11名	25名(20名)	5名(9名)	30名(29名)	2.7名
相関文化論専攻	15名	0名	14名	14名(12名)	—	14名(12名)	1.0名
計	54名	9名	63名	88名(92名)	30名(36名)	118名(128名)	1.9名

社会福祉学専攻

教育指導は大学院学生1人1人に対して主指導教員を決め、本専攻教員及び非常勤教員の担当する複数の演習の

履修を通じて本人の研究課題を深め、専門的能力を高めるよう指導を行っている。修士論文の作成については、1年次から課題に関する先行研究の検討や本人の研究方法について、適切な方法に基づいて担当教員が指導を行っている。また2年次には研究の中間発表を実施している。中間発表会には、全教員と共に多くの院生が参加し、研究過程における問題点を討議し、論文の成果を深めることに努力している。

後期課程については、研究能力の涵養を目標に、個別的指導と自主的研究を重視した指導を行っている。研究の進行状況については年度毎にレポート等による報告を課している他、その成果を関連学会や大学院紀要、各種学会誌等に積極的に発表することを奨励している。このような学生への働きかけを通じて、博士論文に向けての研究を蓄積するよう、つねに助言・指導できる体制をとっている。

なお、全ての大学院学生には毎年年度初めに研究計画書の提出を義務付けている。各学生から提出された研究計画書は、その概要を専攻教員間で共有し合うことを通じて一貫した指導体制作り役に役立っている。

教育学専攻

本専攻では、生涯学習社会といわれる今日、個人の生涯にわたる学習・教育の問題を、広く社会との関連において実証的・基礎理論的に考究するとともに、現代の家庭・学校・地域社会・職場などが抱える教育課題の解決をめざし実証的・実践理論的に追究するため、幅広く多様な講義、演習がおかれている。学則により、前期課程は32単位以上、後期課程は必要な研究指導を受けることになっているが、これに対して前期課程は108単位分、後期課程は112単位分の授業科目が設定されており、これに十分対応できる体制が整っている。学生は、これらの科目をいずれも選択履修できるとともに、前期課程は指導教員の科目を反復履修することができ、また後期課程においては特別研究を除くすべての科目を反復履修することができる。このような体制のもとで、学生は、指導教員の指導に基づき自らの専門を深く追究するとともに、自らの専門に関連する科目を自由に履修することによって、より広い知見を得ることを可能にしている。

学位論文の作成は、指導教員の指導のもとで行われるが、本専攻では、指導教員とは別に、副指導教員を置くことによって、より多角的な指導が受けられるようにしている。また、毎年7月と10月の2度にわたり前期課程2年生による修士論文中間発表会を開き、さらに後期課程3年生による博士論文構想発表会を10月に開いている。これらの会は、全教員及び学生の出席のもとで行われるので、発表学生のみならず、他のすべての学生にも論文執筆の意欲を喚起するのに大いに役立っている。

現代社会論専攻

現代社会論専攻は、1994(平成6)年に前期課程、1997(平成9)年に後期課程を開設し、これまでに課程博士1名、前期課程修了者59名、後期課程満期退学者9名を出している。学位論文作成のために、審査制度のある学会誌への投稿を求め、学会での報告を課すように指導している。すでに審査済みの学位論文を回覧し、学位論文の要求水準を認知させてもいる。研究成果を公表することへの指導にも力を傾け、2002(平成14)年度の大学院紀要への大学院生の投稿・掲載は9本に及んでいる。また研究を持続するために、日本学術振興会特別研究員(PD)への申請も積極的に推奨し、採択された者を出している。また、大学院整備重点化経費にも申請するなど、各種研究費公募への応募も推奨している。

心理学専攻

定員を基礎心理学系、臨床心理学系に分けて募集しているが、ほとんどすべての大学院と同様に受験者・入学者の比重が臨床心理学に傾く不均衡が見られる。すべての学生の研究指導にすべての教員が関わる体制で臨み、また、研究への経済的支援についていくつかの制度が実施されている。

相関文化論専攻

相関文化論専攻では、多面的、複合的現象としての文化をつねにその歴史および環境との、また諸地域間ならびに諸分野間の関係性において把握すべく、地域(日本、西洋、比較文化論特論)かつ分野(文芸史・文芸論、芸術文化史・芸術論、思想文化史・思想論、比較文化史・比較文化論、環境文化史・環境文化論)に関する講義・演習を提供している。研究指導については、学生一人一人が各自の研究課題を深め、専門的能力を高められるよう、主指導教員と2名の副指導教員によって指導を行っている。修士論文の作成に関しては、1年次から課題に関する先行研究の検討や研究方法などについて、もっとも適切と考えられる方法により担当教員が指導を行い、2年次には研究の中間発表を課しており、全教員とともに多くの学生が参加して、研究課程における問題点等について討議し、論文の成果を高めることに努めている。

【点検・評価】

本研究科の5専攻とも、充実したスタッフによるきわめて多様な講義や演習の教育課程が編成されており、学生にとっては広い視野から高度専門的知識や実践能力を習得できるとともに、論文作成指導では非常にきめ細やかな行き届いた指導が行われている。前期課程では社会福祉学専攻・教育学専攻・相関文化論専攻が複数指導制をとる

とともに、2年次には中間発表会を開催するなど工夫しており、個別事情のある若干名を除き、入学者のほぼ全員が2年間で修士論文を提出している。後期課程では、指導教員による徹底した個別指導や近接領域専門の学内外の教員による指導の過程で、学会発表・学会誌や研究科紀要などへの投稿などへの指導もなされているが、博士の学位授与者数は決して多くはない。

社会福祉学専攻

最近数年の動向から見て、修士論文については毎年ほとんどの学生が修士論文審査に合格しており、指導のあり方はおおむね適切であったといえよう。ただし、本人の個人的事情等により論文提出を見合わせる学生がこの数年、毎年1～2名見うけられる。この点に関しては、当該学生から事情を詳しく聞いた上で、事情に応じて個別指導を強化しきめ細やかな論文指導を行う必要があると思われる。一方、博士論文については、本専攻においても2004(平成16)年度に1名が博士論文を提出した。2005(平成17)年度に提出を予定している者が1名あり、ようやく軌道に乗りつつある。

教育学専攻

前期課程においては、学生は、指導教員の指導を受けるとともに、関連する科目をも履修することによって、修士論文を完成し学位を得ている。後期課程においては主として指導教員の指導のもと、博士論文の完成に努力している。上述の2種の発表会は、内容的にも充実しており、学生の研究意欲の喚起に大いに役立っている。

心理学専攻

臨床系の学生の勉学が臨床実習に偏ることなく、基礎系分野の履修も含めて心理学の専門家としての幅広い学習が行われている。修士論文の指導も、学生の必要に応じて複数の教員が指導に当たる場合がある。

相関文化論専攻

文化の諸現象および諸問題を研究するための歴史を踏まえた地域性と分野性との交叉という教育課程の展開から、院生が各自の研究課題を深め、これまで全員が途中で棄権・挫折することなく、研究成果を優秀な論文としてまとめることができている。このことからして、本専攻の指導体制はおおむね適切であったと考えられる。

【長所と問題点】

前期課程では、各専攻とも充実したスタッフによる多様な講義や演習の教育課程が編成されており、きめ細やかな指導がなされ、ほぼ全員が2年間で修士論文を提出しており、現在のところとくに問題はない。後期課程では、各専攻とも必ずしも博士の学位授与者数が多くはなく、背景に女性特有の諸個別事情がある場合が多いとはいえ、論文指導体制・論文審査基準等に関して問題がないわけではない。

社会福祉学専攻

修士課程では1年次より修士論文の課題に取り組むよう担当教員が学生に助言、指導しており、後期課程においては主指導教員による個別指導が主となる。このように、本専攻の指導体制は主指導教員による各学生への個別指導が主であることが特徴といえる。各学生の関心分野に添ったきめ細かな指導ができることがこのような指導体制の長所として挙げられる一方、論文指導に伴う各教員の負担増、及び学生の自発性を尊重しすぎることによって当該学生の論文作成への取り組みが遅れがちになることが(特に博士後期課程において)問題点として指摘できよう。

教育学専攻

指導教員のみならず、専門上関連する専任教員から親しく指導を受けることができる体制ができている点は長所として高く評価することができる。問題として、特記すべきことはない。

心理学専攻

臨床系の学生の学習が臨床系に偏ることなく、また基礎系の学生の学習が基礎系に偏ることなく、それぞれの領域の学生が幅広い範囲の授業を受けている。さらに、臨床系の学生の場合、臨床系の専任教員によるスーパーヴィジョンがきめ細かく行われていて、学生が卒業後カウンセラーとして活躍するために必要な実習体験が十分であるように努力している。しかし、このスーパーヴィジョンは臨床系の教員に多大の負担となっており、教員の増員が望まれる。

相関文化論専攻

広い視野に立って高度な専門性を修得することができるよう、幅広く講義科目を提供しており、また、院生1人1人にきめ細やかで、行き届いた指導を配慮し、修士課程1年次より修士論文の課題に取り組むよう助言、指導を行っていることは長所と考えられる。ただ教員側の指導への熱意から、院生の研究ペースを超える過剰な要求がなされた向きもあった。

【将来の改善・改革に向けた方策】

社会福祉学専攻

問題点については、第一に、前期課程において「研究方法論」「社会調査論」などを共通に履修できるように指導し、

研究の基礎作りを進めている。第二に、博士論文作成への積極的な取り組みを促し、かつ、各教員が論文作成について助言する機会を増やすために、後期3年次学生及び満期退学者を対象とした博士論文中間報告会を今年度より設けている。博士後期課程学生にこの発表会での発表を促しつつ、博士論文作成をバックアップするための総合的な指導体制を整えることで博士論文提出者を増やすことが今後の目標である。

教育学専攻

指導教員と副指導教員のより緊密な連携、及び修士論文中間発表会・博士論文構想発表会のより一層の充実が求められるであろう。

心理学専攻

臨床系については、教員の増員が必要である。基礎系については、教員の不足という問題もあるが、それ以上に実験室および実験設備等が不十分であるという問題が深刻であり、その整備が緊急に必要である。

相関文化論専攻

学生の研究分野志望の多様性に応じるために、開講科目のさらなる点検および拡充が必要である。無論その際、1つの分野をより掘り下げたいと望んでいる学生に対しても、履修科目選択に不安を感じさせないよう設置科目を配慮することは言うまでもない。また、個々の学生に対して、よりいっそう個別指導を徹底し、行き届いた論文指導を行えるよう方法を検討している。

A群・学生に対する履修指導の適切性

[現状の説明]

5専攻とも、大学院入学直後に全教員・在籍院生も出席する「大学院ガイダンス」を行い、専攻主任・担当教員がカリキュラムの趣旨および内容を説明している。その後、各教員がその担当授業に関する個別相談に応じるとともに、指導教員が個別学生の履修計画の相談にも応じ、趣旨の徹底を図っている。

社会福祉学専攻・教育学専攻・相関文化論専攻の前期・修士課程では、指導教員2名(主担当・副担当)による指導体制をとるとともに、修士論文中間発表会を開き、具体的に趣旨のさらなる徹底を図っている。

後期課程では、専攻によって毎年の研究計画書の提出、博士論文構想発表会の開催など工夫されている。

社会福祉学専攻

本専攻では、毎年4月の大学院ガイダンス時にカリキュラムの主旨及び内容を学生に説明している。その後は各教員が個別に学生の相談に応じ、趣旨の徹底を図っている。

教育学専攻

本専攻では、個人の生涯にわたる学習・教育の問題の実証的・基礎理論的考察とともに、現代のさまざまな教育課題の解決をめざす実証的・実践理論的追究のため、幅広い多様な講義、演習がおこなわれている。これを実現するため、文献研究のみならず、さまざまな調査・実地研究が、指導教員の指導のもとで積極的に行われている。

現代社会論専攻

現代社会論専攻は、一つの限られた学問分野だけではなく、経済学、健康学、社会学、社会史、人口学、政治学、文化人類学など複数の学問分野のスタッフによって構成されている。スタッフには外国出身の研究者、アジア・欧米地域の文化と社会を日本研究と接続させて研究することが図られ、カリキュラムもこの方針によって組み立てられている。激動する現代社会を研究するには、地球規模のマクロな視点とともに、身近な家族や地域社会、あるいは個人に着目するミクロな視点が求められ、この点に配慮したカリキュラムともなっている。たとえば、マクロな研究として統計資料などの定量的データを分析する人口移動の研究、ミクロな研究ではライフストーリーの研究がおかれ、マクロな領域とミクロな領域とのリンクにも注意がはらわれている。また、現代社会に求められている諸課題を、理論的・歴史的・政策的に検討し研究することも追及されている。

心理学専攻

ガイダンス時の説明や各教員による相談対応はおおむね適切に行われているものと評価している。

相関文化論専攻

本専攻では、院生が文化の諸現象および諸問題を地域的かつ分野的な特殊性に焦点を当てて考究するとともに、それらの通時的・共時的な相関性のスキームに基づいて多元的に研究することが可能であるような有機的な重層構造をもった編成組織のもとで、指導を行っている。

[点検・評価]

各専攻とも、カリキュラムの趣旨および内容の具体化について、ガイダンス・複数教員による指導体制・中間発表会など、専門分野に応じた工夫が個別相談・指導とともに実行されている。その結果、前期・修士課程では入学

者のほぼ全員が2年間で前期・修士課程を修了している。後期課程に関しては、行き届いた個別指導がなされているにもかかわらず、博士の学位授与に到達する者が必ずしも多くない点が問題であるといわざるをえない。

社会福祉学専攻

ガイダンス時の説明や各教員による相談対応はおおむね適切に行われているものと評価している。

教育学専攻

各教員は、学部の授業ために多くの負担を引き受けねばならないこともあって、特に学外調査等の指導に十分な時間を割くことはできないが、各教員は可能なかぎりでの努力をしているものと評価できる。

心理学専攻

毎年4月の大学院ガイダンス時にカリキュラムの主旨及び内容を学生に説明している。その後は、各専攻教員が個別に学生の相談に応じ、主旨の徹底を図っている。夏休み前には、2年生の修士論文計画の発表会を行い、修士論文作成について指導教員以外の教員からのコメントも受けることができる。臨床系の学生には、専任教員による個人スーパーヴィジョンが行われている。

相関文化論専攻

有機的な重層構造をもったカリキュラム編成のもとで、院生各自に地域的かつ分野的な特殊性を解明する分析的方法論と、それらの相関性を把握するための総合的方法論をおおむね修得させることができていると考えている。

[長所と問題点]

本研究科の各専攻とも、専門分野に応じた工夫が個別相談・指導とともに実行されているところに特徴がある。これは、各専攻における教員全員の協力関係があってこそ実現されている体制である。

大学院担当専任教員は、大学院のみでなく学部の授業も担当しており、とくに前期課程および後期課程の学生の論文作成に責任を持つ指導教員、フィールド研究など学外調査研究を欠かせない専門分野の指導を行う教員は可能な限り全力を尽くしているが、こうした教員の負担は大きい。

社会福祉学専攻

ガイダンス時の説明や各教員による相談対応はおおむね適切に行われているものと評価している。

教育学専攻

専攻全体で個々の学生に充実した指導を協力して行う体制が整っている点は優れた点として指摘できよう。しかし、教員の時間的・経済的負担は極めて多く、これを解決するために、大学全体として大学院充実のための体制作りが望まれる。

特に記載すべき事項はない。

心理学専攻

専攻全体で一人ひとりの学生に充実した指導を協力して行う体制が整っている点は優れた点として指摘できる。しかし、特に臨床系の教員の時間的負担は極めて重く、これを解決するために臨床系教員の増員が必要である。

相関文化論専攻

分析的方法論と総合的方法論の修得によるインターディシプリナリな複眼的思考力の涵養を通して、文化を歴史的・地域的・分野的・環境的奥行きをもった立体的なものとして把握させるところに、研究指導の長所がある。しかしまた、2つの方法論の修得度ならびにそれらの適用・応用度には、院生間でバラツキがあることは否めない。

[将来の改善・改革に向けた方策]

カリキュラムの趣旨の徹底および内容を具体的に実現するために、各専攻とも専門分野に応じて充実する工夫・努力をしている。

社会福祉学専攻

現在の取り組みを今後も継続して続けていく意向である。

教育学専攻

研究科委員会等を通じて、大学院全体の充実のための方策を整備する必要がある。

心理学専攻

臨床系については教員の増員が必要である。基礎系については、学生が実験を行うための実験設備と実験室、あるいはデータ分析を行うための計算機室が不足しているので、これらの拡充・整備が必要である。

相関文化論専攻

学生各自が方法論の修得度ならびにその適用・応用度をより一層高められるよう、きめ細やかで、行き届いた個別指導を徹底する必要がある。

B群・指導教員による個別的な研究指導の充実度

[現状の説明]

指導教員による個別的な研究指導は、論文指導にあてられる特別研究によって行われている。特別研究は、学生・指導教員の都合にあわせ、研究の進行状況に応じて、毎週定期的在一定時間行われたり、随時長時間行われたりしている。すでに述べたとおり、本研究科5専攻とも、スタッフがそれぞれ10~14名と充実しており、1教員担当の学生数平均は、1.0名~3.4名であり、時間的にも内容的にも充実した個別指導が行われている。

社会福祉学専攻

本専攻は学生定員数が少なく、かつ全教員が学部と兼担で大学院学生の指導にあたっている。論文指導をはじめとする学生の相談には各教員ともできるかぎり誠実に対応している。

教育学専攻

本専攻では、個人の生涯にわたる学習・教育の問題の実証的・基礎理論的考察とともに、現代のさまざまな教育課題の解決をめざす実証的・実践理論的追究のため、幅広い多様な講義、演習がおかれている。これを実現するため、文献研究のみならず、さまざまな調査・実地研究が、指導教員の指導のもとで積極的に行われている。

現代社会論専攻

現代社会論専攻においては、論文作成の過程において、主指導教員を決め、研究課題の深化、専門能力の充実を高めるようマンツーマン指導を徹底するようにしている。同時に複数の指導教員が、専門の方法を相対化し、より専門の理解を深めるように指導にあたっている。

心理学専攻

指導教員による指導の他、学生は必要に応じて他の教員の指導を受けることができる。臨床系の学生に対しては個人スーパーヴィジョンが行われている。

関連文化論専攻

院生1人1人に対しての主指導教員ならびに2名の副指導教員による論文課題等に関する個別指導は、基本的には、講義・演習終了後の時間帯およびアポイントメントを取っての面談時に、授業が行われる演習兼図書資料室や教員個人研究室で行われている。

[点検・評価]

指導教員による個別的な研究指導は、各学生の研究関心・研究課題に即して、きめ細やかな行き届いた方法で実現されていることは、前期・修士課程のほぼ全員(個別事情を有する若干名を除く)が2年間で修士論文提出にこぎつけていることから明らかである。後期課程では、前期課程以上に、各学生の研究関心・研究課題に即して、きめ細やかな行き届いた方法で行われている。

社会福祉学専攻

[現状の説明]に記したとおり、各学生に対しては充実した研究指導が行われているものと評価している。

教育学専攻

各教員は、学部の授業ために多くの負担を引き受けねばならないこともあって、特に学外調査等の指導に十分な時間をさくことができないが、各教員は可能なかぎりでの努力をしているものと評価できる。

心理学専攻

学生各自の必要に応じての個別指導、および研究の進行状況についての報告を求めている個別的な研究指導は充実していると評価できる。

関連文化論専攻

院生各自の要求に応じての、また、研究の進行状況についての報告を課している個別的な研究指導はおおむね充実していると評価できる。

[長所と問題点]

指導教員による行き届いたきめ細やかな個別的な研究指導は、本研究科の誇るべき特長である。加えて、指導教員による徹底した熱心な個別的な研究指導が閉鎖的にならないよう、社会福祉学専攻・教育学専攻・関連文化論専攻とも、複数指導制・修士論文中間発表会や博士論文構想発表会の開催など、指導をオープンに行う体制も整えている。

社会福祉学専攻

[現状の説明]に記したとおり、各学生に対しては充実した研究指導が行われているものと評価している。

教育学専攻

専攻全体で個々の学生に充実した指導を協力して行う体制が整っている点は優れた点として指摘できよう。しかし、教員の時間的経済的負担は極めて多く、これを解決するために、大学全体として大学院充実のための体制作り

が望まれる。

心理学専攻

指導教員による個別的な研究指導に加えて、学生が必要に応じて指導教員以外の教員からも指導を受けることができることは長所であるが、これは教員の負担が平均して重くなるということでもある。

関連文化論専攻

演習兼図書資料室や個人研究室での指導では、図書、資料等の即座の参照、紹介が可能であり、また、必ずしも常にアポイントメントを必要とはせず、学生の要求に臨機応変に応じることができる体制を採っている。郊外型キャンパスで、講義・演習終了後の1回の指導時間に限界がある教員がいないわけではないが、その場合は回数によってカバーしている。

[将来の改善・改革に向けた方策]

指導教員による個別的な研究指導のさらなる徹底と同時に、これが閉鎖的にならないようにするための方策をいっそう活性化する必要がある。

社会福祉学専攻

今後も現状と同様の体制で学生の研究指導にあたる意向である。

教育学専攻

研究科委員会等を通じて、大学院全体の充実のための方策を整備する必要がある。

心理学専攻

学生の研究テーマに合わせてより適切かつ高度な指導が行えるよう専攻会議等での検討・議論を継続している。

関連文化論専攻

指導のきめ細やかさを、院生各自の研究ペースに合わせてつつ、しかも同時にその高度化を図りうるように実現するよりいっそう適切な方法を検討している。

C群・複数指導制を採っている場合における、教育研究指導責任の明確化

[現状の説明]

各専攻では、2名ないし3名の専任教員による複数指導制を採っているが、主指導教員と副指導教員との区別を設けているため、教育研究指導責任は主指導教員にある。そして、専攻会議および研究科委員会における論文審査にあたっては、主指導教員名と副指導教員名が含まれる資料が提示される。なお、その情報は学生にも公開されている。

教育学専攻

本専攻では主指導教員のほかに1名の副指導教員を設けているが、教育研究指導責任は主指導教員にある。

現代社会論専攻

現代社会論専攻においては、修論中間報告はじめ修士論文の審査にいたるまで複数での指導を行うが、紀要への投稿論文の確認など、最終判断が必要な局面には主指導教員が責任を持ってあたっている。

心理学専攻

各学生に対する指導教員は1名であるが、学生は指導教員以外に必要なに応じて他の教員の指導を受けることが出来る。

関連文化論専攻

学生一人一人に対して、主指導教員1名と副指導教員2名の計3名による指導体制を組んで、分析的方法論および総合的方法論の修得ならびにそれらの適用・応用能力を高めることによって、本人の研究課題を深め、専門性の高度化を図られようとしている。

[点検・評価]

複数指導制を採っている本研究科における教育研究指導責任は、主指導教員と副指導教員との区別、論文審査にあたっての主指導教員名・副指導教員名の明記、院生への情報公開によりきわめて明確である。

教育学専攻

主指導教員が在外研究に出るなどした場合は、副指導教員が替ってその任務にあたるなど、両者の連携は極めて円滑に行なわれており、特に問題はない。

心理学専攻

指導教員は、学生の入学時にその研究テーマに対応して決められる。しかし、学生の研究内容によっては他の領域の教員の指導が必要になることも多く、そのような場合に指導教員以外の教員からの指導を学生が必要に応じて

いつでも受けられる体制は評価できる。

相関文化論専攻

主指導教員は、責任指導教員であり、研究の方向性、研究計画および研究の展開について全般的な責任指導を行い、副指導教員は、それぞれの専門性に基づいて指導・助言を行っており、3者間での役割分担を踏まえた協同指導体制は、おおむね適切に機能しているといえる。

[長所と問題点]

本研究科における役割分担を明確にした複数指導制は、主指導教員による徹底した個別指導が閉鎖的にならないようにするための方策として、また、より高度に専門的な知識や応用的実践的能力の習得、さらには客観的で公平な論文審査維持の方策としてもおおむね有効に機能しており、現時点では格別の問題は生じていない。

教育学専攻

格別の問題は無いが、現状の方法が形骸化することのないよう、その維持に努める必要はある。

心理学専攻

学生の多様な要求に複数の教員が対応している現状は学生が研究を進める上で望ましい体制である。しかし、学生の研究が進むにつれて実質的な指導教員が最初の指導教員と異なってくる場合があり、その場合には学位論文の主査を決めるときにどちらの教員が適任か決めがたいことがある。

相関文化論専攻

学生各自に対して、多面的・複眼的視座から研究課題にアプローチし、考察を深め、奥行きをもった理論構成をなすことを可能とするところに、指導上の役割分担を明確にした本指導体制の長所がある。ただし研究課題の複雑性・多様性に十全に対応しえたかどうかについては、反省の余地がある。

[将来の改善・改革に向けた方策]

相関文化論専攻では、指導体制をいっそう充実させるための方策を、検討中である。

教育学専攻

現在の体制を維持し、さらに充実していく。

心理学専攻

複数の教員が1人の学生の指導にかかわることは教員1人当たりの負担が重くなることを意味する。複雑化した心理学の現状を見れば、1人の教員による指導では学生の研究指導を行うことは難しくなっているため、複数の教員による指導体制をより充実していくとともに教員の増員を検討している。

相関文化論専攻

文化諸現象・諸問題の今後の展開に応じて、学生の研究課題も複雑性・多様性を増すことが予想される。こうした状況に対応するため、副指導教員の増員も検討している。

C群・教員間、学生間及びその双方の間の学問的刺激を誘発させるための措置の適切性

[現状の説明]

本研究科としては、院生・教員が投稿する毎年1回の「日本女子大学大学院人間社会研究科 紀要」を発売しているほか、学内学会の運営、毎年1回の学内学会誌の発刊、学内定例研究会・学内学会、国内外の研究者による講演会・シンポジウムなどの開催、教員・学生全員参加の修士論文中間発表会や博士論文構想発表会の開催、教員間での学問業績の相互贈与等の慣例化等、専攻ごとにさまざまな方策によって、教員間、学生間及びその双方の間の学問的な相互刺激化を図っている。

社会福祉学専攻

日本女子大学社会福祉学科が運営している学内学会には大学院学生も参加しており、自由研究発表会や定例研究会が毎年開催されており、また毎年1回学会誌が発行されている。学会への教員・学生の参加率はとても高く、また学会誌への教員及び学生の投稿数も多い。

教育学専攻

全教員及び学生の出席のもと、毎年7月と10月の2度にわたり前期課程2年生による修士論文中間発表会を開いている。さらに後期課程3年生による博士論文構想発表会を10月に開いている。また学科卒業生を中心とした教育学科の会が毎年1回発行する『人間研究』には、教員とともに、しばしば大学院学生が寄稿している。学生の大学院紀要投稿に当たっては、指導教員の事前の指導を受けることになっている。また、後期課程の学生で、学位論文を提出するときには、事前に専攻内で論文内容の報告会を行なっている。これらの機会が、すべて、教員間、学生間及び双方の間の学問的な刺激を誘発する、有益な機会となっている。

現代社会論専攻

修士論文中間報告会には、学生と教員の全員が出席する。また、学生の指導を念頭に置いた専攻内に置ける研究会を随時開催している。

心理学専攻

教員間の学問業績の相互贈与等の慣例化、教員、大学院学生、学部学生等参加による人間社会学部心理学科の会主催の講演会、大学の学術振興基金による講演会、博士論文公開講演会、教員、大学院学生全員参加の前期課程2年次での研究の中間発表会等の開催によって、学問的な相互の刺激化を図っている。

相関文化論専攻

教員間での学問業績の相互贈与等の慣例化、教員、大学院学生、学部学生全員参加による人間社会学部文化学科主催の年1回の文化学会講演会や大学の学術振興基金による不定期の講演会の開催、教員、大学院学生全員参加の修士課程2年次での研究の中間発表会の開催等によって、学問的な相互の刺激化を図っている。

[点検・評価]

教員間の学問的刺激的誘発の機会は、毎年1回公刊される「日本女子大学人間社会学部紀要」、本学総合研究所におけるプロジェクト(所属の研究科・専攻・学科にかかわらず、研究テーマにしたがってプロジェクト・チームを組み応募する)、科研費応募などにある。

主に院生が投稿する「日本女子大学大学院人間社会研究科 紀要」に掲載される論文数は毎年15~18本であり、学生間および学生と教員との間の学問的刺激的誘発することに有効に機能している。[第5号16本(教員との共著1本)、第6号17本(教員との共著1本)、第7号16本(教員単著1名)、第8号18本、第9号14本(教員との共著1本)、第10号14本(教員との共著1本)]。

教員間、学生間及びその双方の間の学問的刺激的誘発させるための各専攻の方策は、おおむね有効に機能している。

社会福祉学専攻

様々な研究交流の機会が満たされていることに加え、教員及び学生の参加状況は非常に良好であり、本専攻では現状を高く評価している。

教育学専攻

[現状の説明]で述べたような機会が、それぞれ有効に機能しているものと評価できる。

心理学専攻

博士論文が毎年提出されていること、前期課程の研究の集約である修士論文の出来具合からみて、現行のものはおおむね適切に行われてきたといえる。

[長所と問題点]

本研究科は、伝統ある社会福祉学専攻・教育学専攻の教員間、学生間及びその双方の間の学問的刺激的・交流の方策を、5専攻とも何らかの点で引き継ぎ、これを発展させながら、社会的ニーズに応じた新たなる方策を試みているところが特徴的である。また、すでに高度職業人や大学等の研究者を輩出している専攻では、こうした卒業生と在籍学生・教員が参加する学会・研究会の開催、学会誌の発刊など、ユニークな展開を行っている。

あえて問題点をあげれば、学部授業も担当する多忙な大学院教員や時間的・経済的余裕のない学生が、なかなか他専攻の学問的刺激的誘発の機会への参加が時間的に難しいことである。

社会福祉学専攻

学内学会を通して本専攻教員及び学生の研究交流の機会が確保されていること、および双方が学内学会の運営に積極的にかかわろうという姿勢を保っていることが長所として指摘できる。あえて今後の課題を挙げるとすれば、学会の質の向上のため今後いかに会員の興味を引く企画を立案するかという点にあると思われる。

教育学専攻

しいて問題点をあげるとすれば、上述の発表会が全教員・学生の出席を原則とするにも関わらず、多忙等の理由で欠席者が出ることもあることである。今後、社会人院生が多数入学してきた場合、開催時間や場所等考慮すべき問題が生ずるかもしれない。

心理学専攻

学外から優れた研究者を招いての講演会は学生に対するよい知的刺激となっている。また、博士論文公開講演会に参加することによって、学生は目指すべき目標を具体化することが容易になっている。ただ、講演会は授業時間割とは独立に設定されるので、全ての学生が参加することは難しく、今後工夫を要する問題である。

相関文化論専攻

院生の研究成果の集約である修士論文の出来具合からみて、中間発表会はもちろんのこと、現行のものはおおむ

ね適切に行われてきたといえる。

相関文化論専攻

学外から優れた研究者を招いての講演会の開催は、教員ならびに院生に、日頃の指導や研究に対する反省を促し、それらをよりいっそう高度に展開するための方途の模索への良き刺激となっている。しかし残念なことには、それぞれにやむをえない事情があったと思われるが、全員参加が常に実現していたわけではない。

[将来の改善・改革に向けた方策]

多様な専攻からなる本研究科の特徴をいかし、さらに専攻間の学問的刺激を活発にするための方策を検討する必要がある。

社会福祉学専攻

今後引き続き堅実に学内学会運営を行いつつ、魅力ある学会活動に向けて教員・学生間の協力関係を強いものにしていく。

教育学専攻

基本的に現状を維持しつつ、上述の問題点に対応した措置をさらに検討していきたい。

心理学専攻

講演会等への全員参加を実現するための方法を検討している。

相関文化論専攻

とりわけ講演会への全員参加を実現するための方法を検討する必要がある。また、院生間での常時の研究会、読書会等の開催を促していくことも考えている。

C群・研究分野や指導教員にかかる学生からの変更希望への対処方策

[現状の説明]

前期・修士課程において、研究分野や指導教員にかかる学生からの変更希望があった場合、各専攻とも専攻会議において、学生の変更希望理由に十分配慮しながら、できる限り学生の希望に応えるよう教員が柔軟に対応している。

社会福祉学専攻

学生より研究分野や指導教員に関しての変更希望があった場合は、学生から述べられた変更希望理由に基づき当該学生を尊重しつつ、当該学生の関心分野に合った教員に論文指導を依頼するよう努めている。

教育学専攻

学生より研究分野や指導教員の変更希望があった場合には、その根拠・理由を慎重に確認したうえで、専攻会議の議を経て変更を決定している。

現代社会論専攻

現代社会論専攻の教員は、専門と研究分野が重なりながら少しずつずれるという構成となっているため、学生の変更希望には柔軟に対応できる。もっとも、変更希望の例はこれまでに一件である。

心理学専攻

学生の必要に応じて指導教員以外の教員も指導にかかわっているため、学生からの研究分野や指導教員に関しての変更希望はいままでのところはない。また、基礎領域から臨床領域への変更は臨床心理士資格認定協会より禁じられている。

相関文化論専攻

指導教員のほかにも、副指導教員を二名配しているので、学生の希望には柔軟に対応できている。

[点検・評価]

各専攻とも、基本的に学生の意思を尊重しており、教員の柔軟な対応により、問題が生じたことはなく、これまでの対処のあり方は適切であったと評価している。い。

[長所と問題点]

全体として教員及び学生相互のコミュニケーションは円滑に図られており、特に指摘すべき問題点はない。

[将来の改善・改革に向けた方策]

今後も、引き続き教員が柔軟に対応し、学生の希望に応えるよう努める。

C群・才能豊かな人材を発掘し、その才能に適った研究機関等に送り込むことなどを可能ならしめるような研究指導体制の整備状況

[現状の説明]

本研究科は専門分野(広義)が多様な5専攻からなり、しかも各専攻にはきわめて多様な専門分野(狭義)のスタッフが多数いることから、専攻においても学生への大学院修了後の進路指導体制を組むことは難しく、現実にはその学生の指導教員に任されている。

社会福祉学専攻

大学院修了後の学生の進路について、本専攻ではほとんどの場合各教員の個別指導に任せているのが実情である。各教員及び各学生の研究領域が多様なこともあり、現時点では特に専攻で組織的に統一した対応は行っていない。

教育学専攻

現実的には、各学生の指導教員に任されており、専攻として組織的な対応は行っていない。

現代社会論専攻

現代社会論専攻の教員は、専門と研究分野が重なりながら少しずつずれるという構成であるため、研究対象の多様な解釈と分析、方法を提示し学生の才能の開花に勤めることをおこなっている。

心理学専攻

在学中から他研究機関等(東京都神経科学総合研究所、京都大学霊長類研究所、NTT基礎研究所、跡見学園大学心理相談室、東京都スクールカウンセラー、東京女子医科大学脳神経センター神経内科など)にカウンセラー、研修員などとして派遣している。大学院終了後の進路については、本専攻では各教員の個別指導に任せているのが実情である。各教員及び各学生の研究領域が多様なこともあり、現時点では特に専攻で組織的に統一した対応は行っていない。

相関文化論専攻

修士課程のみのため、専門性が十分とは言えず、さらに研究を続けたい学生には他大学の博士課程を紹介し、過去に2名が進学した。

[点検・評価]

各専攻において、学生が習得した専門分野の専門職に進んでいることから、現在の指導教員による個別的研究指導体制がおおむね適切に機能しているといえる。

社会福祉学専攻

上記のような事情のため評価は難しいが、研究に熱心な学生は積極的に各教員へ相談に訪れており、各教員は研究・進路の両面について適切に相談に応じている。この点において、個別レベルではおおよそ適切な対応ができていないのではないと思われる。

教育学専攻

各教員及び各学生の研究領域によって事情が異なるため評価は難しいが、それぞれの事情に応じた努力が行なわれているものと評価できる。

現代社会論専攻

現代社会論専攻の教員は、専門と研究分野が重なりながら少しずつずれるという構成であるため、研究対象の多様な解釈と分析、方法を提示し学生の才能の開花に勤めることをおこなっている。

心理学専攻

研究者を志向する学生と高度専門職あるいは一般職を目指す学生とがいるが、必要に応じて指導・相談が行われている。この点において、個別レベルではおおよそ適切な対応が出来ている。

[長所と問題点]

積極的に指導教員に個別研究指導を受ける学生の場合は、本研究科の個別指導体制や複数指導体制が十分に機能し、おおむね適切な進路が実現している。

とはいえ、学生によっては希望する職への就職がきわめて困難であったり、本人の適性が合致しなかったりするケースもないわけではなく、今後何らかの組織的検討が必要となるだろう。

社会福祉学専攻

学生の進路相談に乗れる情報を有している人材であるかどうかという点を考慮すると、各研究分野に詳しい教員が個別に指導する現体制がより望ましいと考えられる。あえて今後の課題を指摘するとすれば、現在社会人という新しい層の入学者数が急増しているため、ここ数年の彼らの就職状況に応じて教員間で社会人学生の進路指導について何らかの検討が必要となるかもしれないことであろう。

教育学専攻

各研究領域に応じて、学生の实情に応じた適切な対応が行なわれているが、組織的な対応がさらに一層行なえる

よう、努力する必要がある。

心理学専攻

臨床系の学生に対しては、カウンセラー等を希望する学生に対して臨床系の教員の専門性を活かした指導が行われている。しかし、基礎系の学生においては、前期課程のみで終了する学生の場合は研究職に就くことは難しく一般職で探す学生も出てくる。前期課程で終了する基礎系の学生もその専門性を活かした就職ができるように就職先の開拓が必要である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

今後は、大学院学生に対して、学部同様に、就職ガイダンス等何らかの組織的対応の必要性が考えられる。

社会福祉学専攻

ここ数年の学生の進路状況を検討し、もし組織的対応が必要な事態であると判断されれば、各学生の才能に合った進路先を確保するための組織的な取り組みについて検討したい。

教育学専攻

専攻の性格上、教職に就くものが少なくないが、学部同様、教職に向けた積極的な指導体制を検討する必要がある。

心理学専攻

ここ数年の学生の進路状況を検討し、組織的対応が必要な事態があれば、各学生の才能に合った進路先を確保するための組織的な取り組みについて検討する。

(2)教育方法等

(教育効果の測定)

B群・教育・研究指導の効果を測定するための方法の適切性

〔現状の説明〕

教育・研究指導の効果はもっとも典型的には①各講義・演習における学生の単位取得および成績、②修士・博士論文作成の進捗状況および完成の質量、③修了後の進路および活動・活躍によって測定される。

①各講義・演習における単位認定および成績の基準は基本的には各担当教員に任されている。②修士論文の作成については、それぞれの専攻において、「中間報告会」を持ち進捗状況を把握するとともに、提出され論文は主査、副査2名の3名を中心に全構成員の合議により可否の判定を行う。いずれの専攻においてもその審査の一部として口述試験がなされている。博士論文の作成については、専攻内の「中間報告会」の外、学会を含む学内外での研究発表、紀要・論文誌への投稿等により進捗状況を把握するとともに、提出された論文は時には当該テーマに関する学外の専門家を含めた通常4～5名からなる審査委員会を組織し可否の判断をする。博士論文の最終判定は全専攻の構成員からなる研究科委員会の投票による。③修了直後の就職先がどの程度「期待される」関連分野であるかであるが、同時に修了後一定の年数を経過した後の社会における実践・研究上の活躍も重要な教育・研究指導の効果測定の指標と見なされる。

社会福祉学専攻

教育指導上の効果を測定する方法としては、第一に各講義・演習における学生の学習成果に反映され、それらを評価した単位取得の状況、及び修士論文の成果がある。単位認定は学生の当該講義への出席状況や学習成果等によって各担当教員が単位認定するが、具体的な評価基準は各担当教員に任されている。

修士の審査については、提出された論文について、主査・副査による審査の他に全教員が口述試験に参加し、専攻内の総合的判定によって可否が決定されている。さらに修士課程修了後の進路によって、本専攻の教育・研究指導の効果が測定される。特に後期課程に進学した者の他、専門的能力を必要とする機関へ就職した者の状況によって評価される。

後期課程については、学内外での研究発表、査読付きの論文誌への投稿や大学院紀要、学科機関誌などへの発表状況、またこれらの積み重ねの結果としての課程博士論文の提出が測定の指標となる。

教育学専攻

教育・研究指導の効果を最も端的に測定できるのは、修士論文であろう。修士論文の審査は、指導教員を主査、副指導教員を副査にし、さらにそれ以外の教員を副査として計3名による口述試験を実施し、その結果に基き、専攻で総合判定をしている。また、修士論文中間発表会および博士論文構想発表会は、専攻の全教員出席のもとで行われ、指導の効果を測定するための重要な機会となっている。

現代社会論専攻

現代社会論専攻においては、修士論文の中間報告会で教員の全員が論文作成の状況を把握し、問題意識、方法、分析の適切性について確認をする。また、修士論文の審査は主導教員が主査を勤め、副査二名と都合三名で審査、口述試験を行い、その結果を専攻の全教員で審査する。

心理学専攻

基礎心理学系では博士課程後期への進学者が多く、博士の学位を得る学生の割合が教育効果のめやすとなる。博士課程後期制度の発足から7年(有資格者の発生より4年)を経過した現在、学位取得者が4名おり、ほぼ満足できる達成率とみられる(提出有資格者の25%ほど)。他方、臨床心理学系では博士課程前期修了時点で臨床心理士資格受験に転じ、専門職に就く学生がほとんどなので、資格取得の上そのような専門職に就く学生の比率が教育効果のめやすとなる。その比率はほぼ100%である。

相関文化論専攻

修士論文の中間発表会は教員、学生全員参加で行ない、論文の審査には主査、副査の計3名の指導教員のほか、最低3名の教員が参加し、専門外の分野からの有益な助言や批評を受けることができる。

[点検・評価]

いずれの専攻においても、効果測定方法については「適切」に機能していると判断される。唯一、社会福祉学専攻にあって、当該分野における研究者「労働市場」上の問題(需給関係)から「博士論文の提出前に他大学に就職するケースがほとんどである」という状況下において博士論文の完成が必ずしも教育・研究指導の効果を測定するための指標として機能しにくいとの点が指摘されている。

修了後の活動については、直後の就職先の把握はもちろんできているが、中長期の把握も各学部・専攻の「同窓会」「学内学会」組織を通じ相当程度できている。

社会福祉学専攻

これまでの単位認定及び修士判定についてはおおむね適切に行われてきたといえる。しかし、修士の可否判定方法について改善が必要という意見が複数の教員から出ており、今後も継続して検討する必要である。

後期課程については、これまで課程博士論文の提出前に他大学に就職するケースがほとんどであり、課程博士論文提出の重要性が学生、教員双方に十分認識されてこなかった経緯がある。博士論文の指導体制とあわせて、博士論文の評価基準は今後の重要な検討点であると思われる。

教育学専攻

修士論文の審査は、主査・副査による口述試験、専攻会議での総合判定、ともに厳正に行われており、これは、教育・研究指導の効果を測定するまたとない機会になっている。修士論文中間発表会、博士論文構想発表会も充実した内容で行われている。

[長所と問題点]

「中間報告会」はそれぞれの指導教員を超え専攻全構成員により進捗状況がテストされ、また主査副査3名(修士論文)と専攻全構成員の組み合わせによる審査判定は実質的審査と公平・公正性が適切に確保されている。

社会福祉学専攻

修士論文審査の際、全教員が口述試験の審査に参加するという現体制は、様々な評価の視点を可能にし、学生にも様々な評価の視点がありうることを自覚させる点で長所といえよう。ただし、全教員が論文提出者全員の論文を査読して口述試験に臨むことは実質的に困難なので、主査・副査以外の教員の評価が十分に行い得ない、という問題点も各教員から指摘されている。

また、後期課程については上に述べたような就職事情から博士論文を評価するという視点が不十分であり、今後の後期課程学生の研究意識向上に向けての大きな課題として挙げられる。

教育学専攻

長所は、上述したとおりであるが、今後とも、効果的な教育・研究指導の水準を維持できるよう、努力をしていく必要がある。

[将来の改善・改革に向けた方策]

特に「純粋研究」以外の分野(専門職実践等)の学生に対する効果測定の方法をより意識的に開発する必要があるが専攻によっては既に討議されている。

社会福祉学専攻

上の項で指摘された問題点について、教員間でさらに検討を深める意向である。

また、2年前(2002(平成14)年度)の入試改革により社会人入学者の層が厚くなった。今後博士後期課程に進学せず社会福祉の現場に復帰する学生が増加することが予想される。そのため、博士後期課程進学を前提としたこれま

での評価方法を見直し、多様な形で修士判定の基準作成が必要になると思われる。この点についても、今後さらに教員間での検討を進める意向である。

教育学専攻

現在の体制を維持し、さらに充実していく。

C群・修士課程、博士課程修了者(修業年限満期退学者を含む)の進路状況

[現状の説明]

前期・修士課程では、修了者のほぼ全員がその専門分野に応じた専門職に就いたり、後期課程へ進学したりしている。

後期課程修了者の博士の学位取得者は全員大学・研究機関などの専任教員・研究者として、また学位論文提出までに至らなかった者も、大学(短期大学を含む)・専門学校・教育機関・研究機関などの教員・研究者(非常勤勤務を含む)として活躍している。

社会福祉学専攻

本専攻の卒業生は、1999(平成11)年度修了者以降、博士課程後期修了者はほぼ全員が研究職に従事している。また、博士課程前期修了者は、1999(平成11)年度修了者以降、約3分の1が研究職に従事、約3分の1が福祉専門職に従事、約3分の1が博士課程後期に進学している。

教育学専攻

博士課程前期(修士課程)修了者は、後期課程進学者を除き、非常勤を含め小学校教員、専門職、大学等に進み、それぞれの立場で、専攻での研究活動の成果を活かしつつ活躍している。後期課程修了者は、大学に就職する者が多いが、最近の大学事情を反映して、専任職に就くことが極めて困難であるのが実情である。

現代社会論専攻

前期課程修了者は、後期課程への進学、本学科目等履修生、専門学校専門職への就職など。後期課程修了者は、各種の学校の非常勤講師のほか、日本学術振興会特別研究員(PD)に採用された者もいる。

心理学専攻

本専攻臨床心理学領域は日本臨床心理士資格認定協会第1種指定大学院として指定されているので、臨床系の前期課程修了者は臨床心理士の資格取得のための認定協会の試験を受けることができる。2002(平成14)年度の進路状況は、前期課程臨床系修了者7名はスクールカウンセラーなどのカウンセリング・相談関係の仕事に就き、基礎系修了者3名は一般職(川崎市役所)などに就いている。2003(平成15)年度の進路状況は、前期課程臨床系修了者12名のうち2名が後期課程に進学し、10名がカウンセリング・相談関係の仕事に就いている。また、基礎系修了者3名のうち1名が後期課程に進学し、2名が国立成育センター研究所および出版社(培風館)に就職している。後期課程進学者は必ずしも3年間の課程を修了した後でなくても機会があれば専任講師、非常勤講師、カウンセラー・相談員などそれぞれ専門に応じた就職先に就いている。

相関文化論専攻

修士課程修了者は5年間で23名となっている。他大学博士課程への進学者が2名、大学助手等教育関係就職者が3名(非常勤を含む。)、地方公務員1名などで、専門職として就職させるための取組は今後の課題である。

[点検・評価]

社会福祉学専攻

社会福祉分野における社会的需要の大きさを反映してか、これまで学生の進路希望はほぼ満たされており、ほぼ良好な就職状況であるといえる。

教育学専攻

大学や研究機関での専任の職を得ることは容易ではないが、教育学の知見をより実践的に活かす場として、小・中学校の教員等、実践的な職を得るものが増加しており、この分野への進路をより積極的に開拓していく必要がある。

心理学専攻

特に臨床系に関しては心理相談に対する社会の需要を反映して就職状況はよく、本専攻は社会の要請に対応できているといえる。

[長所と問題点]

本研究科の各専攻の前期・修士課程および後期課程とも、修了者のほぼ全員が希望する進路へ進むことができているのは、その行き届いた個別指導によるところも大きい。加えて伝統ある本学がこれまで多くの有為な女性研

究者を輩出してきた社会的評価によるところも大きい。しかし、前期・修士課程、後期課程とも、専門職に就くといっても非常勤勤務も少なくなく、修了後経済的保障がないまま研究継続をしなければならず、指導教授が個別的に研究支援をしているのが実情である。この問題は、1研究科として解決へむけて検討できる問題ではなく、各専門分野の学会等を通して訴えて行くことが期待される。

社会福祉学専攻

社会福祉という分野の特色からいって、本専攻では、研究職を目指す学生のみならず実践の場で高度な社会福祉の実践を目指す学生の育成の責務を負っているものと自覚している。この点からみて卒業生の進路状況は本専攻の掲げる責務に似合ったものであり、本専攻の長所として指摘できるのではないかと。よって現時点では特に問題点はないと考えているが、今後社会人学生の進路状況に応じては専攻として何らかの検討が必要かもしれない。

教育学専攻

小・中学校の教員等、実践的分野に学生が進出していることは、専攻での研究を実践的に生かすことであり、長所と評価できよう。このように学生の進路も多様化しており、このような多様なニーズに応じた体制を組んでいくことも検討されねばならない。

心理学専攻

毎年多くの臨床系修了者を出していることは社会の要請に応えていることとして長所といえるが、臨床系修了者の多くが前期課程のみの修了で終わっていることは研究者の養成という研究科の目的の1つが十分に達成できていないといえる。

[将来の改善・改革に向けた方策]

多様な専攻からなる本研究科の場合、今後学生の希望もますます多様化すると予想されることから、就職に関して大学全体として組織的に取り組む時期に来ていると考えられ、研究科委員長会における検討の可能性を打診しているところである。

社会福祉学専攻

2002(平成14)年度の入試改革によって本専攻入学者の傾向が大きく変化し、社会人経験者の割合が大きく増加した。今後これらの学生の進路状況の結果を見極めた上で、学生の進路状況に対する専攻としての取り組みが必要かどうか検討する予定である。

教育学専攻

2005(平成17)年度から実施する社会人特別入試によって、さらに実践的関心を持った学生が入学してくることが考えられる。これによって学生の進路がどのように変化するか、将来の動きを慎重に見極めつつ、さらに改善に努めたい。

心理学専攻

日本臨床心理士資格認定協会第1種指定大学院として指定されている大学院が増え続けている現状をみれば、本専攻における臨床系の他大学大学院との差別化が必要であり、個人スーパーヴィジョンのより一層の充実と専任教員の増員を検討している。

C群・大学教員、研究機関の研究者などへの就任状況と高度専門職への就職状況

[現状の説明]

前期・修士課程では、個別事情が生じた者をのぞき、修了者のほぼ全員がその専門分野に応じた専門職に就いたり、後期課程へ進学したりしている。

後期課程の博士の学位授与者は全員大学・研究機関などの専任教員・研究者として、また学位論文提出までに至らなかった者も、ほぼ全員が大学(短期大学を含む)・専門学校・教育機関・研究機関などの教員・研究者(非常勤勤務を含む)として活躍している。

社会福祉学専攻

本専攻の修了者は、1999(平成11)年度修了者以降、博士課程後期修了者はほぼ全員が研究職に従事している。また、博士課程前期修了者は、1999(平成11)年度修了者以降、約3分の1が研究職に従事、約3分の1が福祉専門職に従事している。

教育学専攻

博士課程前期(修士課程)修了者では、後期課程進学者を除くほとんどの者が、小・中学校教員(非常勤を含む)となっており、大学教員や研究機関に就職した者は極めて少ない。後期課程の場合、逆にほとんどの者が大学の非常勤職を得ているが、教育関係の一般企業や公務員となった者も少数ながら存在する。

現代社会論専攻

現代社会論専攻では、最初の博士後期課程の修了者を、2000年(平成12)に出したばかりでまだ専任の就職者はおらず、専門学校非常勤講師のみである。

心理学専攻

本専攻後期課程は1996(平成8)年度入学者から始まるが、修了者のうち短期大学専任講師が3名、研究所研究員が1名、4年制大学助手が1名、4年生大学非常勤講師が3名、心理専門職が3名である。本専攻前期課程修了者で臨床系の学生は臨床心理士として就職するものが毎年10人ほどである。

相関文化論専攻

修士修了者は4年間で21名いるが、うち他大学博士課程進学者は2名、助手等の教育職についた者(非常勤を含む)3名、地方公務員1名などであり、高度専門職への就職に向けての取り組みは今後の課題である。

[点検・評価]

本研究科の各専攻の前期・修士課程および後期課程とも、2ないし3年間研究を継続し、その専門分野において成果をあげ、その成果に応じて希望する進路へ進むことができている。

社会福祉学専攻

社会福祉分野における社会的需要の大きさを反映してか、これまで学生の進路希望はほぼ満たされており、ほぼ良好な就職状況であるといえる。

教育学専攻

最近の大学就職事情等を考慮するなら、博士課程前期(修士課程)修了者が、その知見を活かして小・中学校教員等の実践的な職に就くことは、むしろ積極的に評価すべきであると考えられる。他方、後期課程修了者の場合、最近の状況を鑑みるに極めて困難であるが、学会発表、学位論文提出等を経て、大学をはじめ研究機関に就職できるよう一層の努力が求められる。

心理学専攻

臨床系は主として臨床心理士として就職している。基礎系も非常勤も含めて大学・短期大学の教員の職に就いているものが多い。これらのことから、本専攻の修了生は大学、研究機関などその専門性に相応しい就職をしている者が多いといえる。

[長所と問題点]

本研究科においては、学生への個別指導を徹底してきているため、ほぼ全員が希望する進路へ進むことができている。しかし、今後は、とくに大学教員、研究機関の研究員など高度専門職への就職には、博士の学位取得が必須であり、その指導体制や審査基準の見直しなどに関して検討が必要である。

社会福祉学専攻

研究者のみならず高度な社会福祉の実践を担う人材の育成をも目指している本専攻としては、上記のような進路状況は、目標に見合った状態として長所として評価できる。よって現時点では特に問題点はないと考えている。ただし、社会人経験者の割合が2002年度より大きく増加した中、今後社会人学生の進路状況に応じては専攻として何らかの検討が必要かもしれない

教育学専攻

博士課程前期(修士課程)修了者が、積極的に、実践的な職に就こうとすることは、むしろ長所ということが出来る。後期課程修了者に対しては、大学等研究機関への就職が可能になるよう、研究指導をさらに一層徹底する必要がある。

心理学専攻

特に臨床系は社会からの需要が高いため、学生の専門性を活かした就職が出来ているが、それに比べると基礎系は就職先を見つけるのに時間がかかる場合がある。

[将来の改善・改革に向けた方策]

研究科委員において各専攻に博士の学位論文提出を促している。教育学専攻では、博士の学位取得を促す方策が実行されている。

社会福祉学専攻

今後社会人学生の進路状況の結果を見極めた上で、専攻としての取り組みが必要かどうか、検討する意向である。

教育学専攻

2005(平成17)年度から実施する社会人特別入試によって、さらに実践的関心を持った学生が入学してくることによって学生の進路がどのように変化するか、将来の動きを慎重に見極めつつ、さらに改善に努めたい。

心理学専攻

日本臨床心理士資格認定協会第1種指定大学院として指定されている大学院が増え続けている現状をみれば、本専攻における臨床系の他大学大学院との差別化が必要であり、個人スーパーヴィジョンのより一層の充実と専任教員の増員を検討している。また、基礎系の修了者に対する大学・短大からの需要があることが学部生にあまり知られていないので、このことの学部生への啓蒙を検討している。

(成績評価法)

B群・学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性

[現状の説明]

成績評価は、授業科目(講義・演習)に応じて、担当教員がレポート・平常点(発表・討論参加状況・実験実習参加状況など)・試験などに基づき、本学5研究科共通に「優・良・可・不可」の4段階の成績評価を行っているが、その評価基準は担当教員に任されている。

修士論文は、最終的には本学5研究科共通に「合・否」判定を行っているが、その審査手続きは、指導教員のみでの判定に依存せず、客観的に公平な審査が行われるよう各専攻で工夫されている。すなわち、論文審査を複数教員が精読して行い、さらに複数ないし前項全員の教員が口述試験を行い、そのご専攻会議の審議を経て、研究科委員会に諮られる。そのさい、主指導教員名および副指導教員名が明記された資料が作成され、各専攻主任から説明があり、必要に応じて指導教員から補足説明もなされる。

[点検・評価]

授業科目(講義・演習)の成績評価基準は、もっぱら担当教員に任されており、大学院レベルでの共通基準は設けにくいとはいえ、今日のように情報公開が進んでいる現状を考えると問題が残ろう。

修士論文審査に関しては、手続きは公平で客観的に行われるように各専攻で工夫がなされており、おおむね適切である。しかし、複数の教員が審査をすると、当然のことながら論文内容によっては激論が戦わされることもあり、評価基準に関する合意に達することは容易ではないが、各専攻教員の努力によりおよその合意には達している。

[長所と問題点]

授業科目(講義・演習)の成績評価がもっぱら担当教員に任されており、その評価基準が情報公開されていない点は、問題がないわけではない。

修士論文審査は公平かつ客観的に行われているが、専門分野によっては審査基準を検討する必要がある。

[将来の改善・改革に向けた方策]

問題点に関しては、各専攻の検討を期待している。

(教育・研究指導の改善)

A群・教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み状況

[現状の説明]

本研究科の教育・研究指導方法は、基本的に教員の判断に任せられた少人数教育と個別指導であるが、学生に多角的な広い視野から論文内容を深めるために、専攻によっては修士論文中間発表会の回数を増やしたり博士論文構想発表会を開催したり工夫している。また、論文作成指導方法の改善のために、社会福祉学専攻・教育学専攻・相関文化論専攻においては、学生1名につき2ないし3名の教員が指導にあたる方策を採っている。

社会福祉学専攻

現在、学生に対する教育・研究指導のあり方についてはほぼ各教員に判断を一任しており、専攻のレベルにおいて特に組織的な取り組みは実施していない。

教育学専攻

教育・研究指導方法については、特に問題が生じた場合、定期的にかかれる専攻会議において、検討している。また年2回開かれる修論中間発表会、及び年1回開かれる博論構想発表会は、各教員の教育・研究指導方法を全教員及び全院生出席のもとで、多方面から検討する機会にもなっている。また正副指導教員の連携・協力も常時行われている。

現代社会論専攻

教育・研究指導については、教員が相互に協力し合って指導している。また、年1回修論中間発表会あるいは修論の案を発表する会を設けており指導体制を強化している。また、副指導教員を専任し複数の教員の指導を徹底している。

心理学専攻

これまでの教育・研究指導のあり方はほぼ満足してよい成果を生んでいると評価できるが、より望ましい方向を求めて、二つのモデル(SP モデル、ISP モデル)に基づいた教育・研究体制の革新を検討している。それはカウンセラー養成教育の体系化を推進して、研究者でもある実践家(サイエンティスト・プラクティショナー：SP)を養成するプロジェクトであり、さらには、より総合的な高度専門職としての臨床心理士(インテグレイティッド・サイエンティスト・プラクティショナー：ISP)を養成するプロジェクトである。SP モデルのプロジェクトについてはこれまで本専攻各専門領域の教員が一体となって行ってきた。

相関文化論専攻

教員個人での文部科学省科学研究費補助金を受けての研究は複数あり、財団等研究費による共同研究に助手を含めた複数で参加したことはあるが、専攻全体にわたる取り組みは遅れている。

[点検・評価]

指導教員の行き届いた個別指導がなされると同時に、学生により多角的な広い視野から論文内容を深めるための工夫がなされている点は評価されよう。

また、論文作成指導方法の改善のために、複数指導体制をとっていることは、学生に多角的な広い視野から論文内容を深める点で有効に機能しているといえる。

社会福祉学専攻

学生の教育・指導に関しては、今まで特に各教員から大きな問題は生じておらず、各教員はほぼ適切に学生に対する教育・指導を行っているものと専攻では認識している。各学生の研究分野が多様なこともあり、教育・研究指導については基本的には各研究分野に詳しい教員による個別指導の形が一番望ましいと専攻では判断している。

教育学専攻

大学院の指導は、どうしても教員と院生の個人指導になりがちであるが、上記のような開かれた機会を設けることによって、指導方法の改善が図られている。

心理学専攻

ISP モデルのプロジェクトは、博士号取得済みの臨床心理実務家が多い米国の実情を、日本においても実現することを目指すことと要約できる。このことの具体的実現策を基礎心理学系教員、臨床心理学系教員および外部の人材、大学院生などから構成される五つほどの研究チームによって追求しようとするものである。

[長所と問題点]

本研究科の長所は、各専攻とも、教育・研究指導の上で、問題が生じた場合、日常的な教員同士のコミュニケーションや専攻会議において比較的早期に改善策が取られる点である。

しかし、大学院授業科目に関しては、基本的に教員に任されているため、学生の資質向上を図る改善策が取られにくい点が今後の問題であろう。

社会福祉学専攻

本専攻では、上記の考えから特に現時点での組織的取り組みの必要を感じていないため、ここで特に言及すべき長所や問題点はない。

教育学専攻

個々の院生の研究指導は、上記のような方法によって、結果的に専攻全体で責任を負うシステムとなっている点において高く評価できると考えるが、このシステムは、個々の演習・講義の改善のためには機能していない。

[将来の改善・改革に向けた方策]

社会福祉学専攻

専攻教員の会議の場で各教員から指導上の問題について情報を集め、何か問題点が見出されれば今後組織的取り組みの必要性について検討したい。

教育学専攻

個々の演習・講義の改善方策は、大学院教育の性格上、困難を伴うが、下記のシラバスの改善等をより積極的に推進する必要がある。

A群・シラバスの適切性

[現状の説明]

シラバスは、2002(平成 12)年度より学部と同様になるようスペースを拡大し、2003(平成 13)年度よりホーム・ページにおいて学外への公開を開始した。

社会福祉学専攻

教員によって、詳細なシラバスを作っている場合と、少数の受講者のためにそのニーズに合わせて講義演習を行っている場合とに分かれている。

教育学専攻

毎年度発行される『大学院要覧』に全授業のシラバスが公開されている。また毎年度当初の院生向けガイダンスには全教員が出席し、当該年度の授業方針を全教員が学生に直接説明する機会を設けている。

現代社会論専攻

現代社会論専攻においては、シラバスを充実させ授業の目的と方法を記すほか、学年はじめにはオリエンテーションにおいて、授業の説明を行っている。

心理学専攻

毎年発行される『大学院要覧』およびホームページに全授業のシラバスが公開されている。また、毎年度当初の学生向けガイダンスには全教員が出席し、当該年度の授業方針を全教員が学生に直接説明する機会を設けている。

相関文化論専攻

大学院学生の数が少ないので、学生のニーズや専門に応えるため、シラバスは必ずしも授業内容を十分に示しているとは言えない。今後、より計画的で充実したシラバスの作成に取り組む必要がある。

[点検・評価]

シラバスの学外公開は好評であるが、形式も学部と同じであり、本研究科のように少人数教育する場合、どうしても受講者の希望にも応える必要があるため、学部のようにあらかじめ具体的計画・日程を厳密に定めることが難しく、量や内容が限られる点に問題が残る。

教育学専攻

ガイダンスにおいて全教員が自らの研究内容とともに、当該年度の授業方針を説明することは非常によい方策だと考える。しかしシラバスに関しては、その原稿提出時期が非常に早く前年度 12 月頃であること、また大学院の少人数授業としての性格上、じっさいの受講生が新年度に確定した段階でその要望に配慮する必要があること等、シラバス作成の内容・方法に関しては改善の余地がある。

社会福祉学専攻

どちらのやり方が適切かについては授業によって評価が分かれるものと思われる。これまで特にこの点に関して問題は生じておらず、現状においておおむね適切に作成されているものと思われる。

心理学専攻

ガイダンスにおいて全教員が自らの研究内容とともに、当該年度の授業方針を説明することはよい方策である。

[長所と問題点]

少人数教育・個別指導を基本にする本研究科における長所は、受講者の要望に応じて具体的内容を取り上げ指導するとシラバスにも明記されているところにある。

授業内容は、基本的には担当者に任されているとはいえ、その専門分野の専攻としての高度専門的知識と応用的実践能力を涵養するためには、シラバス等により教員間の情報交換による連携とその公開や説明が必須である。

社会福祉学専攻

特記すべき問題点は特に見当たらない。

教育学専攻

シラバスが、各教員によって精粗がある点が、問題点としてあげられよう。

心理学専攻

シラバスに関する説明が毎年度当初に全教員により学生に与えられることは長所である。しかしシラバスに関しては、授業が生き物であるという性格上、授業の進捗とともにその内容が動的に変化する場合が少なくなく、この点に関して予め学生に適切なシラバスを用意することが難しい場合もある。

[将来の改善・改革に向けた方策]

学生の修了時点の習得レベルに関して、各専攻においてそのつど検討され、その改善は徐々にシラバスに反映されつつあるが、教員個人の努力にとどまっており、今後組織的検討も必要であると認識している。

社会福祉学専攻

現在の方策について今後何らかの問題が生じた場合には、教員間で改善策を検討したい。

教育学専攻

シラバス作成上の困難はあるが、可能なかぎり具体的なものにするよう努力する。

心理学専攻

予め学生に対して適切なシラバスを用意することは、授業が生き物であるという性格上困難を伴うが、可能な限り具体的なものが用意できるよう努力している。

B群・学生による授業評価の導入状況

[現状の説明]

現在、正式に制度化された学生による授業評価は行っていない。

[点検・評価]

本研究科は、基本的に少人数教育・個別指導を行っており、しかも論文指導は複数教員指導体制をとっているため、学生の要望には、その都度、教員・専攻が応えており、制度化された授業評価は必要としない。

[長所と問題点]

本研究科の長所は、少人数教育・個別指導が徹底しているところであり、指導教員の変更要望を含め、学生の要望には柔軟に対応している。授業に改善の余地があるという意見もあるが、少人数教育のため、学生による授業評価の実施は、現実には難しい。

[将来の改善・改革に向けた方策]

今後、授業評価制度の導入必要とするような状況となった場合には改めて検討したい。

C群・学生満足度調査の導入状況

[現状の説明]

現在、学生満足度調査は行っていないが、少人数教育・個別指導を基本とする本研究科においては、指導教員や他の教員や助手等が個別的に相談にのっており、学生の要望のほとんどは個別的に把握できており、おおむねその満足度は高い。

[点検・評価]

現状のとおり、おおむねその満足度が高いことは把握されており、格別問題は生じていない。

[長所と問題点]

少人数教育・個別指導を基本とする本研究科においては、学生と指導教員との結びつきはきわめて強いところが長所であり、学生の満足度を高めている一因である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

特記すべきことはない。

C群・卒業生に対し、在学時の教育内容・方法を評価させる仕組みの導入状況

[現状の説明]

現在、卒業生による評価調査は行っていないが、少人数教育・個別指導を基本とする本研究科においては、教員と学生の結びつきは強く、大学院修了後もその結びつきは継続しており、各専攻の学部・大学院の卒業生・修了者を会員とする学会等で、在学時の教育内容・方法の満足度は概して高いことが確認されている。その際、卒業生から要望が出た場合には、該当分野を専門とする教員が授業内容に反映させている。

[点検・評価]

現状のとおり、おおむねその満足度は高いことが把握されており、格別問題は生じていない。

[長所と問題点]

少人数教育・個別指導を基本とする本研究科においては、指導教員と卒業生とも結びつきはきわめて強いところが長所であり、学生の満足度を高めている一因であるが、こうした結びつきが必ずしも強くない、ごく一部の卒業生の評価も把握する必要はあろう。

[将来の改善・改革に向けた方策]

学部卒業生による教育内容・方法の評価に関しては、本研究科教育学専攻教員が中心となって、本学総合研究所1996(平成8)～1998(平成10)年度プロジェクト「女子大学の将来展望に関する総合的調査研究」の中の「卒業生(当時3学部卒業20年後)の大学評価に関する調査研究」を行っているが、今後、大学院修了生に関しても、こうした調査研究を検討・計画していきたい。

C群・高等教育機関、研究所、企業等の雇用主による卒業生評価の導入状況

[現状の説明]

本研究科において、現在まで高等教育機関、研究所、企業等の雇用主による卒業生評価は実施していない。それは、学生と教員の結びつきが在学中より強く、修了後も持続されるため、雇用主による卒業生評価はおおよそ把握でき、問題があればその都度教員への相談や教員による支援等でほとんど解決されているからである。

[点検・評価]

現時点では、雇用主による卒業生評価は格別に必要であるとは考えていない。

[長所と問題点]

本研究科の長所は、各専攻とも在学生のみならず卒業生とも教員との結びつきが強い上、それぞれ専門職についているため、雇用主の卒業生評価を含めて、さまざまな情報を教員が入手できることである。しかし、多様な専攻・専門分野からなる本研究科の場合、今後学生もますます多様化し、多様な専門職に就く可能性もあり、そうした状況になれば、雇用主の卒業生評価も必要になってくる可能性がある。

[将来の改善・改革に向けた方策]

今後の必要性に応じて検討したい。

(3) 国内外における教育・研究交流

B群・国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の明確化の状況

[現状の説明]

国際化への対応と国際交流の推進は、学部教員も兼ねる大学院教員も含めて本学全体として、外国人教員の採用、教員の海外研修や国際学会・国際会議・国際研究プロジェクト等への参加、海外研究者の招聘学術講演・国際シンポジウムの開催・研究生としての受け入れ、学生に対する国際学会参加の奨励など行ってきたが、本研究科の教員がその推進に果たしている貢献度は高い。

社会福祉学専攻

教員レベルでは複数の教員が海外研修や国際会議・国際研究プロジェクトに参加している。また 2002(平成 14)年 11 月にはジェーン・ソブン氏を招き学術講演会を企画、実施しており、機会あるごとに国際的な教育・研究交流を図れるように専攻で努力している。本専攻では、各教員・学生が積極的に海外で研究することを奨励しているが、国際交流推進への取り組みを継続的に進めるための基本方針の明確化は現在十分に行われていない。

教育学専攻

個々の教員はそれぞれの専門分野において、教員自身あるいは時には院生を同道して国際的共同研究や国際学会への出席をするなど、国際交流の推進に努力している。また、大学で設置されている国際交流資金を活用して国際シンポジウムを開催することもある。しかし、専攻としてこれを推進する体制にはない。

現代社会論専攻

国際会議「非典型的な就業形態の増加と政策的インプリケーション」(2002(平成 14)年、フランス国立社会科学センター)のコーディネーターの一人に専攻の教員がかかわり、専攻で協力した。また、アメリカ合衆国コーネル大学、コロンビア大学と提起的に共同研究を行う教員がいるほか、韓国との共同研究を複数の教員がすすめている。アフガニスタン教育復興支援現地調査団に中心的に加わり、アフガニスタンでの調査を行った教員もいる。日本以外の地域を研究対象とする学生には積極的に海外調査を行うようにすすめ、多くの学生が海外での調査を行った。

心理学専攻

教員・大学院生とも平均して年に数回の学会に参加し、研究成果を発表している。国際学会についても数名の教員・大学院生が例年数回程度(2002(平成 14)年度は 3回)参加している。

相関文化論専攻

教員の海外研修は毎年 1 名以上派遣するよう、努力しており、国内外での国際研究集会、学会、調査にも積極的に参加している。

[点検・評価]

国際交流推進への取り組みに対する本研究科の貢献度は、本学の中では高いといえるが、大学として基本方針が明確ではなく、経済的支援・宿泊施設・研究室等の問題が残されている。

社会福祉学専攻

これまで、各教員レベルでの国際化への対応は充分に行われてきたのではないかと評価している。しかし、上でも述べたように基本方針の明確化が充分行われていないため、継続的な取り組みを今後行う上で支障がある。この点が今後の課題である。

教育学専攻

目白キャンパスに国際交流会館が設立され、国際交流のための基本的条件は整いつつあるが、当該問題を検討する国際交流委員会は、主として学部段階の国際交流を所掌しており、大学院段階での交流の検討機関が整備されていない。

【長所と問題点】

本研究科の各専攻において、国際交流推進への取り組みはきわめて積極的に行われているものの、そのほとんどが教員個人や専攻の努力により実行されており、国際交流推進への取り組みを継続的に進めるための基本方針は、本学において必ずしも明確にされていない点は問題である。とくに本学の場合、学部主導の国際交流委員会があるとはいえ、大学院レベルの議論を行う機関は研究科委員会しかない点にも問題が残る。

社会福祉学専攻

これまで、各教員レベルでの国際化への対応は充分に行われてきたのではないかと評価している。しかし、基本方針の明確化が充分行われていないため、継続的な取り組みを今後行う上で支障がある。この点が今後の課題である。

教育学専攻

現状では個々の教員の努力にゆだねられている。大学院段階での国際交流に関する、大学としての基本方針が策定される必要がある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

大学院レベルの国際交流推進を検討する機関の設置により、その基本方針を明確にした上で、より積極的に拡大していく必要がある。

B群・国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性

【現状の説明】

国際化への対応と国際交流の推進は、学部教員も兼ねる大学院教員も含めて本学全体として、外国人教員の採用、教員の海外研修や国際学会・国際会議・国際研究プロジェクト等への参加、海外研究者の招聘学術講演・国際シンポジウムの開催・研究生としての受け入れ、学生に対する国際学会参加の奨励など行ってきたが、本研究科の教員がその推進に果たしている貢献度は高い。

教育学専攻

現状においては、個々の教員の努力にゆだねられている。また緊密な国際レベルの教育研究交流のためには、より多くの留学生が存在することも重要であるが、本専攻では、ここ数年、1人のみにとどまっている。

現代社会論専攻

外国人研究者がきたときには、専攻全体での研究会を実施し、研究の視野をひろげている。

心理学専攻

2002(平成14)年12月から2004(平成16)年12月までミャンマ国籍の研究者を客員研究員として受け入れた。

相関文化論専攻

研究の国際交流は、個人のレベルでは盛んに行なわれているが、専攻として取り組んでいるわけではない。

【点検・評価】

国際交流推進への取り組みに対する本研究科の貢献度は、本学の中では高いといえるが、大学として基本方針が明確ではなく、経済的支援・宿泊施設・研究室等の問題が残されている。

教育学専攻

個々の教員の努力は高く評価すべきであるが、前項で述べたような大学としての体制の不備、とりわけ財政条件の不備が障害となっている。

心理学専攻

客員研究員として受け入れたミャンマ国籍の研究者には、研究成果を紀要に報告するなど可能な限りの支援が行われた。また、研究成果が大学院学生を対象にした発表会で報告された。受け入れた客員研究員および大学院生の双方に知的刺激の交流が行われたことは高く評価されるに値する。

【長所と問題点】

本研究科の各専攻において、国際交流推進への取り組みはきわめて積極的に行われているものの、そのほとんどが教員個人や専攻の努力により実行されており、国際交流推進への取り組みを継続的に進めるための基本方針は、本学において必ずしも明確にされていない点は問題である。とくに本学の場合、学部主導の国際交流委員会があるとはいえ、大学院レベルの議論を行う機関は研究科委員会しかない点にも問題が残る。

教育学専攻

国際交流のより積極的な推進のためには、留学生のより積極的な受け入れ等の方策を遂行する必要がある。この点で、留学条件の整備の遅れ等の問題がある。

心理学専攻

大学院生との間の研究の相互刺激があったことはよかったが、受け入れた客員研究員は受け入れ教員の個人研究室で研究を行わなければならないという不都合があった。

[将来の改善・改革に向けた方策]

大学院レベルの国際交流推進を検討する機関の設置により、その基本方針を明確にするが必要である。

教育学専攻

国際交流のための財政条件の改善、および留学生受入れの積極的な方策等を図る必要がある。

心理学専攻

客員研究員の研究室の確保を検討している。

C群・国内外の大学院間の組織的な教育研究交流の状況

[現状の説明]

国内の大学院間の組織的な教育研究交流は、単位互換・単位認定の項で記載したとおり、本学として、研究科として、各専攻として協定を結び、学生レベル・教員レベルで実施されているほか、社会福祉学専攻では社会福祉学専攻協議会による教育研究交流が活発に行われている。

社会福祉学専攻

首都圏の社会福祉系大学院で構成される社会福祉学専攻協議会では、大学院相互の単位互換協定を結ぶとともに研究会・シンポジウム等での大学院生同士の交流を主な活動の一つとしている。本専攻も協議会の会員校として参加しており、多くの学生が社会福祉専攻協議会主催の行事に参加している。

教育学専攻

国内の大学院間の組織的な教育研究交流は、単位互換・単位認定の項で記載したとおり、本専攻でも実施している。

現代社会論専攻

現代社会論専攻においては、1997(平成9)年から「大学院社会学分野の単位互換制度」をおこなっている。「社会学分野ならびにその関連分野の授業科目」に関する単位互換制度である。互換制度が行われるのは、茨城大学大学院人文科学研究科、駒澤大学大学院人文科学研究科社会学専攻、埼玉大学大学院文化科学研究科など22大学大学院研究科及び専攻課程である(2003(平成15)年度現在)。現代社会論専攻は、2003(平成15)年度から2004(平成16)年度にかけ、同協定の幹事校を勤めている。海外の大学院との組織的な交流はない。

相関文化論専攻

教員とそのゼミのレベルでは交流が行なわれているが、専攻して組織的な教育研究交流は実施していない。

[点検・評価]

国内の大学院間の組織的な教育研究交流は、協定を通して実行されており、社会福祉学専攻における試みは評価に値する。

社会福祉学専攻

社会福祉学専攻協議会の各種行事への参加状況は良好であり、この点において教育研究交流の状況は高く評価できる。

教育学専攻

国内の大学院間の組織的な教育研究交流は、十分な機能を発揮しているものと評価できる。

[長所と問題点]

国内の大学院間の組織的な教育研究交流は、協定に基づき実行されており、社会福祉学専攻における試みは評価に値する。しかし、特に前期・修士課程ではこうした機会を有効に利用する余裕のない学生もいる点は、今後の課題である。

社会福祉学専攻

社会福祉学専攻協議会の各種行事への参加状況は良好であり、この点において教育研究交流の状況は高く評価できる。

教育学専攻

今後、国外の大学院との組織的交流を模索していく必要がある。

[将来の改善・改革に向けた方策]

今後、国内外の大学院間の組織的な教育研究交流をいっそう発展させるために、大学としての基本方針を明確にし、改善・改革に向けた方策を打ち出す必要がある。

社会福祉学専攻

今後も社会福祉学専攻協議会での教育研究交流が主な手段となると思われるので、各学生に積極的な参加を呼びかけ、高い参加率を維持していきたい。

教育学専攻

国外の大学院間の教育研究交流を行なうための方策が検討される必要がある。

C群・外国人研究者の受け入れ体制とその運用の適切性

[現状の説明]

外国人研究者の研究生として受け入れは研究科委員会において審議し、本学として正式に受け入れている。過去5年間で3名を受け入れた。受け入れ後は、受け入れた専攻・教員の柔軟な対応によっているが、宿舎・経済的支援・研究室などの問題が派生している。

社会福祉学専攻

本専攻では、過去に少なくとも2名の外国人客員研究員(ポール R. キーズ氏:1991年、パトリシア ケネット氏:1999年)と1名の専任教員(イアン・ゴフ氏:1992~1998年)を受け入れている。客員研究員を受け入れるための各種設備が不十分であることがその都度複数の教員から指摘されている。

現代社会論専攻

これまでアメリカ合衆国、中国、イスラエルから受け入れた。個別の研究室を提供できる余裕はないが、できる限りの便宜を図っている。また、受入れ期間終了時に研究成果を報告してもらっている。

[点検・評価]

外国人研究者の研究生として受け入れ手続きは明確であるが、受け入れ後の体制はほとんど制度化されておらず、残されている問題は多い。外国人研究者をより積極的に受け入れる必要は痛感しており、そのための全学を挙げての条件整備が望まれる。

社会福祉学専攻

客員研究員の対応にあたった教員からは、以下のような課題が指摘されている。①6ヶ月未満の短期の客員研究員受け入れに対応する制度が不在のため、大学側からほとんど何の配慮もしてもらえなかった、②客員研究員専用の宿舎や研究室が全く用意されておらず、設備面での課題が大きい。このように特に短期の客員研究員のための制度がほとんど無きに等しく、極めて憂慮すべき状況であると評価している。

心理学専攻

客員研究員の研究成果を紀要に報告するなど可能な限りの支援が行われた。また、研究成果が大学院生を対象にした発表会で報告された。受け入れた客員研究員および大学院生の双方に知的刺激の交流が行われたことは高く評価できる。

[長所と問題点]

宿舎の問題は、「国際交流会館(新泉山館)」が2004(平成16)年度に竣工となり、解決される見通しが立っているものの、経済的支援・研究室の問題は依然として残されている。外国人研究者の受け入れのためには、宿舎、研究条件、経済的支援等、一専攻を超えた条件の整備が必要であり、全学的な体制作りが必要である。大学院学生との間の研究の相互刺激があったことはよかったが、受け入れた客員研究員は受け入れ教員の研究室で研究を行わなければならないという不都合があった。

[将来の改善・改革に向けた方策]

設備面での課題等、上に挙げた問題点のほとんどは研究科・専攻として改善・改革に向けた一層の努力が必要ではあるが、大学全体として、外国人研究者受入れのための諸制度の充実・諸設備の提供等、早急に整える必要がある。

C群・教育研究及びその成果の外部発信の状況とその適切性

[現状の説明]

本研究科発足初年度の1995(平成7)年3月より毎年度「日本女子大学大学院人間社会研究科紀要」を発刊している。これには主に学生・修士生が投稿している。また、教員により毎年多数の著書が公刊されているのに加えて、教員・学生とも国内外において学会発表を行ったり、学会誌等に投稿し掲載されたりしており、教員に関してはその詳細が毎年度の「学事報告」に報告されている。

社会福祉学専攻

学内学会では年1回学会誌『社会福祉』を発行しており、全国の大学図書館や福祉施設等に配付している。この学会誌が本専攻における研究成果の主な外部発信手段となっている。一方、外部の各種学会や研究会での発表や論文投稿は各個人の努力にゆだねられているのが現状である。

教育学専攻

教育学科卒業生の会である教育学科の会が年1回発行する『人間研究』は、全国の大学図書館にも配付しているが、これが本専攻における教員・学生が、その研究成果を外部に発信する貴重な機会ともなっている。他方、各人の努力によって、各種学会、研究会等で発表や論文投稿をしている。

現代社会論専攻

毎年、複数の教員が海外での複数の会議に参加し、研究成果を海外で報告している。また、海外の著者との共著を出版したり、共同報告を行ったりもしている。

心理学専攻

日本女子大学研究成果報告書を1995(平成7)年度から毎年800部発行しており、心理学科卒業生、他学科、図書館に送っている。2002(平成14)年度からは、日本女子大学西生田生涯学習センター心理相談室紀要を毎年300部発行しており、全国の心理学関係の大学・大学院および附属の心理相談室に送っている。学会、研究会等での発表、学会誌論文、紀要論文などによる研究発表も個人個人の努力により行われている。

相関文化論専攻

学部と共通の研究誌『文化学研究』は年1回発行しているが、修士論文の一部を掲載し、研究内容の発表に寄与している。

[点検・評価]

研究科としての紀要発行のみならず、伝統ある専攻としての研究誌の長年の発行は容易ではなく、高く評価できる。また、教員による研究成果の外部発信は活発である。さらに、学生の研究成果の外部発信も年々増えてきている。教育研究の成果は十分に外部に発信されているといえる。

教育学専攻

教員・学生とも、『人間研究』や本研究科紀要のみならず、それぞれの専門領域に応じて、各種学会・研究会等で活発に研究成果を発表しており、これらの活動は高く評価することができる。

[長所と問題点]

研究科としてみると、教員による研究成果の外部発信は活発であるが、学生のそれはさらに活発になるよう促す必要がある。

社会福祉学専攻

学会誌という形で学生に研究発表の機会を設けていることは長所として挙げられるが、一方で外部の学会誌への投稿意欲が刺激されないことが問題として指摘できよう。特に博士後期課程の論文指導過程において査読者とのやり取りは重要な要素の一つと考えられるため、質の高い博士論文を生産する上でも重要な課題であると認識している。

教育学専攻

教員・学生とも、研究成果の外部発信活動は、総じて活発に行なわれており、この現状を維持していきたい。

心理学専攻

研究成果報告書、紀要などによる成果発表があることは高く評価できる。学会での個人発表が特に学生の場合、参加費、旅費等の費用は原則として個人負担になっているが、これをいろいろな形で支援を工夫する必要がある。

[将来の改善・改革に向けた方策]

学生の研究成果の外部発信を促進させる方策が必要である。社会福祉学専攻では、学生に対して定期的な研究発表を促し、学生の取り組みに対して教員サイドから適切に助言するなど、今後いくつかの改善策を検討・実行を

したい。問題が生じた場合にはその都度検討していきたい。

C群・国際的な教育研究交流、学術交流のために必要なコミュニケーション手段修得のための配慮の適切性

[現状の説明]

各教員が専門に応じて工夫・助言し、学生の国際学会参加・発表には教員が引率的に同行するようにしている。教員と学生の個人的ネットワークで行なわれており、組織的は取り組みはまだ行なわれていない。

現代社会論専攻

現代社会論には、海外で学位を取得した複数の教員がいるほか、長期にわたって海外で研究した教員もおり、そのネットワークで海外の研究者との人的、組織的交流の活性化を図っている。海外の研究雑誌も提的に購読している。2002(平成14)年の紀要には、英文での研究報告を掲載した。

[点検・評価]

主に指導教授の努力に委ねられてきているが、これまで格別の問題は発生していない。

[長所と問題点]

本研究科の特長である個別指導すなわち各教員が専門に応じて工夫・助言することで国際的な学術交流を行ってきており、これまで格別の問題は派生していない。

[将来の改善・改革に向けた方策]

今後、ますます国際的な教育研究交流、学術交流のために必要なコミュニケーション能力の育成を学生から要望されると見込まれるため、学生の要望に応じて方策を検討したい。今後、あらためて学生のニーズが高まれば、これに適切に対応していきたい。

(4)学位授与・課程修了の認定

(学位授与)

A群・修士 博士の各々の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性

[現状の説明]

修士・博士の各々の学位の過去5年間の授与状況は下表のとおり。〔()カッコ内は入学者数〕

平成	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	計
修士 社会福祉学専攻	5名(6名)	7名(6名)	7名(5名)	3名(11名)	5名(11名)	29名(39名)
修士 教育学専攻	8名(4名)	5名(7名)	6名(7名)	6名(4名)	6名(6名)	30名(28名)
修士 現代社会論専攻	10名(8名)	6名(3名)	4名(5名)	6名(6名)	6名(3名)	38名(25名)
修士 心理学専攻	9名(13名)	13名(10名)	10名(12名)	10名(15名)	11名(12名)	52名(62名)
修士 相関文化論専攻	4名(6名)	8名(6名)	2名(7名)	7名(3名)	8名(4名)	21名(26名)
計	36名(37名)	39名(32名)	29名(36名)	32名(39名)	36名(36名)	170名(180名)
博士 社会福祉学専攻	0名(4名)	0名(1名)	0名(3名)	0名(3名)	0名(2名)	0名(13名)
博士 教育学専攻	0名(2名)	0名(6名)	*2名(2名)	0名(1名)	0名(2名)	3名(13名)
博士 現代社会論専攻	0名(3名)	1名(4名)	0名(3名)	0名(0名)	0名(2名)	1名(12名)
博士 心理学専攻	0名(3名)	2名(4名)	1名(4名)	1名(1名)	1名(0名)	4名(12名)
計	0名(12名)	3名(15名)	3名(12名)	1名(5名)	1名(6名)	8名(50名)

(注)* : 2名のうち、1名は論文博士。なお、他はいずれも課程博士。

修士・博士の学位とも、本学諸規程に基き、客観的な審査のもと授与している。

[点検・評価]

修士の学位授与については特に問題はないが、博士の学位授与状況をみると、博士の学位取得者は必ずしも多くなく、専攻によるばらつきがあり、問題である。

[長所と問題点]

本研究科では、修士の学位授与については特に問題は生じていないが、これは少人数教育と個別指導を基本とす

る指導体制の成果であり、本研究科の長所といえる。しかし、博士の学位授与状況は専攻によってばらつきがあり、過去5年間で心理学専攻の心理学基礎領域・基礎関連領域4名・教育学専攻3名と多く、社会福祉学専攻・心理学専攻臨床領域では0名である。後者の専攻の場合、修士課程において主に高度職業人養成を目指していることや、近年発展してきた実践的色彩の強い専門領域のため課程博士についての授与基準が各学会でも必ずしも共通認識が成立していないという問題が背景にあらう。とはいえ、博士課程後期課程に進学した者のうち博士の学位取得者は必ずしも多くないこと(心理学専攻の心理学基礎領域・基礎関連領域においてすら約25%)は、女性研究者養成を目指す博士課程後期課程を設置している本研究科としては大きな問題である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

研究科委員長会において博士課程後期課程進学者に対する研究支援体勢を検討を開始した。

B群・学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入状況とその適切性

[現状の説明]

<修士論文の審査>

学位審査の透明性を維持すべく、指導教員のみでの評価に依存することがないように、各専攻において複数教員(2名ないし3名)による修士論文審査、複数教員ないし専攻の全教員による面接試験を経て専攻会議で審議され、その結果が研究科委員会に諮られる。そのさい、主指導教員名・副指導教員名が明記された資料が配布され、専攻主任の説明や必要に応じての指導教員からの補足説明がある。

<博士論文の審査>

博士論文審査手続きは、「日本女子大学学位規定」および「日本女子大学学位規定のうち人間社会研究科における博士の学位授与手続きに関する覚え書き」(1997(平成9)年10月制定・改訂2回)に従い審査されている。提出予定論文は所属専攻構成員に公開された後、当該専攻主催の予備審査会が開催され、専攻会議において各専攻の博士論文提出要件内規に従い審査され、提出が可と認められると、課程博士の場合、研究科委員長に提出される。研究科委員長が研究科委員会審議1ヶ月前に研究科委員会全構成員に「博士論文概要書」を配布し検討を依頼した後に、研究科委員会において博士論文審査委員会(「覚え書き」では3名以上であるが、通例は5名)の発足が審議され認められると、その審査委員会の結論を得て研究科委員会において授与の可否に関する最終審議を行う(なお、審査委員会発足後博士論文審議まで(最低1ヶ月)の期間当該論文を全構成員に公開する)。論文博士の場合は、学長に提出され、学長より審議を付託された研究科委員長は、研究科委員会全構成員への「博士論文概要書」の配布・検討依頼の後に、研究科委員会において論文受理の可否に関する予備審査委員会(2名)の発足を審議し、受理が認められた後の手続きは課程博士の審査手続きと同じである。

[点検・評価]

上述の通り、修士論文・博士論文とも学位審査の透明性・客観性は、情報公開および複数の教員による実質審査により維持されている。

[長所と問題点]

本研究科における長所は、修士論文・博士論文とも学位審査の透明性・客観性が、情報公開および複数の教員による実質審査により維持されていることである。あえて問題点をあげると、論文の審査基準について各専攻において博士論文提出要件内規を定めて審査しているが、本研究科が多様な専門分野から構成されているために、過去には激しい議論になることがないわけではなかった。しかし、時間とともに合意が成立しやすくなっているものの、特に課程制博士論文審査基準についてはなお議論が続いている専攻もある。

[将来の改善・改革に向けた方策]

多様な専門分野から構成されている本研究科では、研究科としての共通審査基準を設けることは難しいため、各専攻においての結論に期待したい。

C群・学位論文審査における、当該大学(院)関係者以外の研究者の関与の状況

[現状の説明]

博士論文審査委員会の構成は、通例5名のうち当該専攻教員2ないし3名、他専攻教員1ないし2名、当該大学(院)関係者以外の研究者1ないし2名であり、これまで当該大学(院)関係者以外の研究者が必ず加わっており、しかも国内第一線で活躍している方々に依頼してきている。学位認定の水準はかなり高度に維持されているといえる。

[点検・評価]

博士論文審査委員会の委員に、上述のとおりであり、学位認定の水準はかなり高いレベルで維持されているといえる。

[長所と問題点]

本研究科には国内外で活躍している当該学会で評価の高い教員が多く、博士論文審査委員会の委員に当該大学(院)関係者以外の一流の研究者が加わることは、当然と受け止められている。しかし、博士の学位授与者数自体が多くはなく、審査基準を時代のニーズに合致した方向へ修正する必要もないわけではない。

[将来の改善・改革に向けた方策]

多様な専門分野から構成されている本研究科では、研究科としての共通審査基準を設けることは難しいため、各専攻においての結論に期待したい。

(課程修了の認定)

B群・標準修業年限未満で修了することを認めている大学院における、そうした措置の適切性、妥当性

[現状の説明]

標準修業年限未満で修了することを本学大学院学則において認めており、「人間社会研究科博士課程前期・修士課程および博士課程後期の標準修了年限短縮に関する申し合わせ」(2002(平成 12)年度より適用)において、審査手続きを定めているが、その審査基準は定めていない。それは、本研究科は多様な専門の5専攻から構成されており、5専攻共通の修了基準を設けることはきわめて難しいと予想されるためであり、標準修業年限未満の修了希望者が出た場合に、この「申し合せ」に従い、専攻会議を経て研究科委員会に諮られることになっている。なお、2003(平成 15)年度現在まで、希望者は出ていないが、現在現職者を含む社会人受け入れに関し、この措置も含めて検討している。

[点検・評価] [長所と問題点] [将来の改善・改革に向けた方策]

特記すべき事項はない。

理学研究科

(1)教育課程等

(大学院研究科の教育課程)

A群・大学院研究科の教育課程と各大学院研究科の理念・目的並びに学校教育法第 65 条、大学院設置基準第 3 条第 1 項、同第 4 条第 1 項との関連

[現状の説明]

「学術の理論及び応用を教授研究」(学校教育法第 65 条)する目的を達成するため、本研究科には数理・物性構造科学専攻と物質・生物機能科学専攻の 2 専攻が置かれている。

数理・物性構造科学専攻は数理科学や物性科学に関連した諸現象を構造的視点を基盤として、数理・情報・物性の諸側面から探求することを目指している。このため、本専攻は「数理構造」、「数理・物理情報」、「構造物性」の 3 部門から構成され、各部門は、相互の関連を密接にし、総合的な研究教育体制をとっている。

物質・生物機能科学専攻は、物質科学および生物科学が対象とする広範な分野を機能という共通の断面でとらえ、分子、細胞、個体などにわたる階層的なレベルで研究することを目的としている。本専攻は、「物質機能」、「細胞分子機能」、「生理分子機能」の 3 部門からなり、相互の有機的協力のもとに研究教育を遂行している。

また、各々の専攻では最新の興味あるテーマに関して最もふさわしい研究者を非常勤講師として迎え特別講義が行われる。このように、各専攻の教育課程は「広い視野に立って精深な学識を授ける」(大学院設置基準第 3 条第 1 項)ことができるように構成されているが、さらに、本研究科の学際的、分野横断的な特色を実現するために、両専攻には必修科目として総合科目が置かれている。「専攻分野における研究能力または高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養う」(大学院設置基準第 3 条第 1 項)ために、特別研究ならびに研究指導が実施される。学生の教育研究指導にあたっては、必要に応じて複数指導教員体制をとることができるようになっている。

[点検・評価]

総合演習、中間発表、理学部セミナーなどは、研究科の担当教員全員が参加をして議論をするので、院生の間にも多角的な視点から問題を眺める土壌が自然に育成される。毎年、先端的研究を展開している研究者による特別講義や理学部セミナーには分野を越えて多くの学生が聴講しており、学生が分野横断的な学識を身につけるのに役立っている。

[長所と問題点]

大学院が小規模であるために、理学研究科自体が家族的で、異分野の院生同士が自然に交流できる機会が多い。このことは、本研究科が目指す総合的かつ横断的な研究が自然に行われる環境にあり、自ずと広い視野と見識をもつことができる。とりわけ、数理・物性構造科学専攻の物理分野では、家政学部時代からの研究を基とする教員にさらに新任の企業経験をもつ応用物理の専門家を混じえ、学問の社会的意義を十分に認識した教育・研究が行われている。物質・生物機能科学総合演習では、1 年次では分野の異なる教員や院生の前で各自の研究の背景、目的、実験計画について発表する。一人当たり 45 分という十分な時間を当てており、分野を越えて指導が徹底できている。

また、2 年次では、ポスターによる中間発表を両専攻同時期に、同じ場所で行なうことで専攻の枠をこえて分野横断的指導が行えている。

[将来の改善・改革に向けた方策]

教育に重点がおかれるきらいがあるが、従来からの教員の個人的な努力に加え、女子大学独自の研究を創成するための専門分野を越えた連携の動きもある。学会等の発表に対応できるような指導は、2 年次修了時の修士論文発表会で行なっているが、必ずしも十分ではない。今後検討されるべき問題である。

B群・「広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養う」という修士課程の目的への適合性

[現状の説明]

現在あらゆる分野で激動の技術革新の時代を迎えている。この急激な変化に対応できる人材の養成が急務となっている。高度な技術革新は専門化された知識と高度な技能を要求するが、一方で常にこれらの新しい技術に対応で

きる能力が必要とされる。理学研究科は、数学、物理学、化学、生物学を基礎とし、これらを複合した数理科学、物性科学、物質科学、生物科学の分野から教育・研究を行っている。従って、前期課程で修得する学問は、基礎から応用へ向けた内容を含む。また学際領域の講義も開講されており、このような環境で深く学んだ学生は、どのような技術にも対応できる能力を備えていると考えている。

[点検・評価]

その結果、高度で専門的な知識や技術を生かした進路・就職先が得られている。共学大学における女性の就職は希望の実現が難しい中で、内定時期も早く、ほぼ志向する分野・職種への就職を可能としていることから本研究科においては目的をほぼ達成できている。

博士課程前期終了後の就職を含めた進路状況を見れば、前期課程における教育の成果が十分に認められる。また、学生の国内外の学会の活動等により理学研究科の存在が企業等に徐々に知られ、特に物理分野では専門性を生かした就職先を得ている。

[長所と問題点]

広い視野をもつ人材の養成を目指すことは、激動の技術革新の時代を迎えている現代の社会的要請に応えるものである。しかし、専門性を高めるということと、広い視野を持つこととは相反する側面をもっていることは否めない。

既に物理分野では前期課程の在学中に先端的研究機関からの働きかけで1か月間の実習に参加(1999(平成11)、2001(平成13)、2004(平成16)年度、各1名)しているが、インターンシップ等への参加の機会を設け単位化するなど体験を通して社会参加を学ぶための検討も必要である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

限られた時間内での教育で、広い視野を持つことと専門性を高めることの整合性をどこでとるかという問題は今後さらに検討すべき課題である。

B群・「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う」という博士課程の目的への適合性

[現状の説明]

これまで後期課程を終えて就職するほとんどの学生が、大学、研究所関係の研究者となっている。また、2専攻における研究を進めていく上で、博士課程後期の学生が大きな寄与をしていることは、成果として残されている学術論文や、国内・外の学会における活動状況に反映されており明らかである。従って、その研究過程で、最新の知識を持った最先端研究の担い手としての役割を果たせる研究者としての教育が行われていると判断出来る。さらに、各分野における国際会議や本学が中心となってお茶の水女子大学、梨花女子大学とで開催している3女子大学日韓フォーラムなどの国際的な学術交流へ積極的に参加する機会を設け、世界の研究者との交流を通して世界の学術分野で通用する研究者の育成を目指している。

[点検・評価]

学術研究論文について年度毎の論文数を専攻別に博士課程前期・後期に分けて、図Ⅱ.2.1、Ⅱ.2.2に示す。毎年平均して8.6編の論文が発表されている。国内学会・国際会議への年度毎の発表件数を専攻別に博士課程前期・後期に分けて、図Ⅱ.3.1、図Ⅱ.3.2に示す。学術論文同様に、毎年確実な成果が残されていることがわかる。

現状の説明の項目でも述べたように、後期課程の学生は専攻における研究の担い手になっている。これまでほとんど全員が任期付きの大学・研究機関の研究職に就職している。これらのことは、本研究科における博士課程の教育・研究指導が博士課程の目的に沿うものであったことを示している。

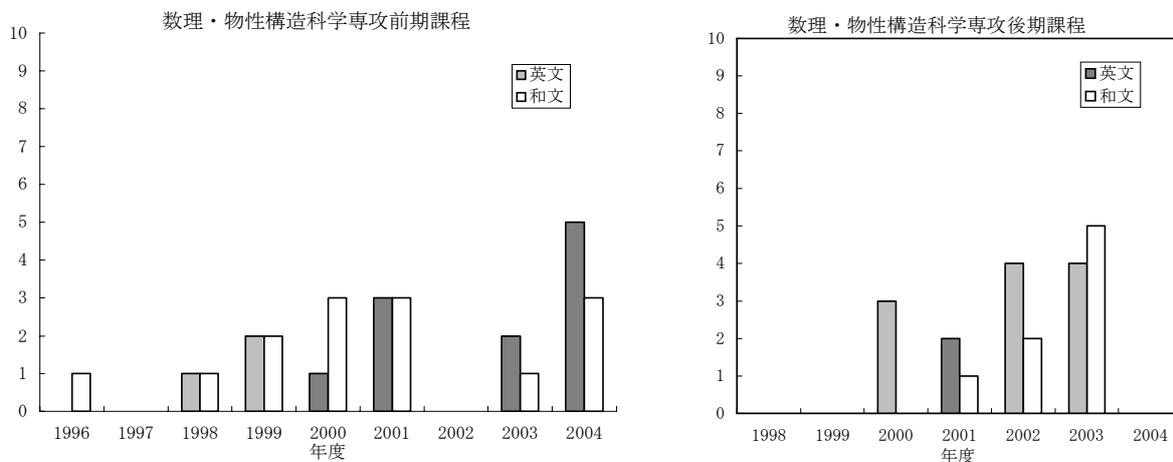
[長所と問題点]

各々の専門分野において研究機関との交流、積極的な研究活動を行う環境があり、研究者として将来自立の環境は十分にある。さらに、3女子大学日韓フォーラムには、多くの学生が参加しており、女子大という特色を活かして、学生が参加しやすい環境を整えることで、世界の学術交流への入り口を提供している。

[将来の改善・改革に向けた方策]

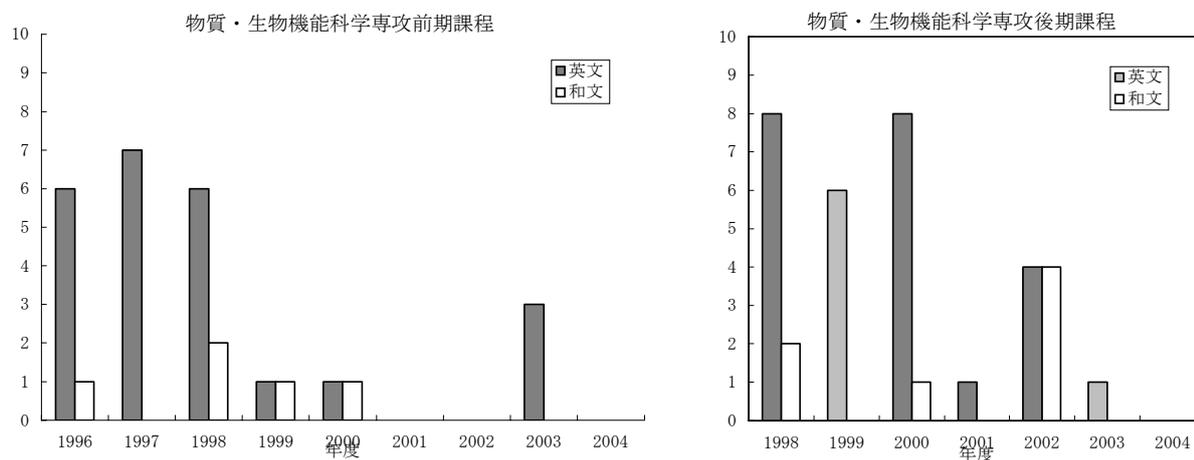
本学に限らず、博士の学位取得者の研究環境は任期付きが多く、採用の35歳年齢制限の撤廃などを含め多様性のある能力を生かした活躍の場の確保は、将来のリーダー育成にとって大きな問題である。ようやく文部科学省、独立行政法人日本学術振興会等が実態調査や改善に向けた施策の実施を開始したところである。本学としては、21世紀COEプログラムをはじめ競争的資金を導入したプロジェクト研究に応募、採択を目指して独創的な研究を実施する体制づくりなど研究科として進めることも重要であり、試みを開始しつつある。ポスドクの将来問題はよ

うやく文部科学省、日本学術振興会等で非常勤であっても科学研究費への申請が可能になった。博士後期課程の教育においては、教員による指導の他に学生間の切磋琢磨が大きな役割を果たす。2004(平成16)年度には物質・生物機能科学専攻に5名の進学者があったが、定常的な進学者の増加を計る方策の検討が必要である。



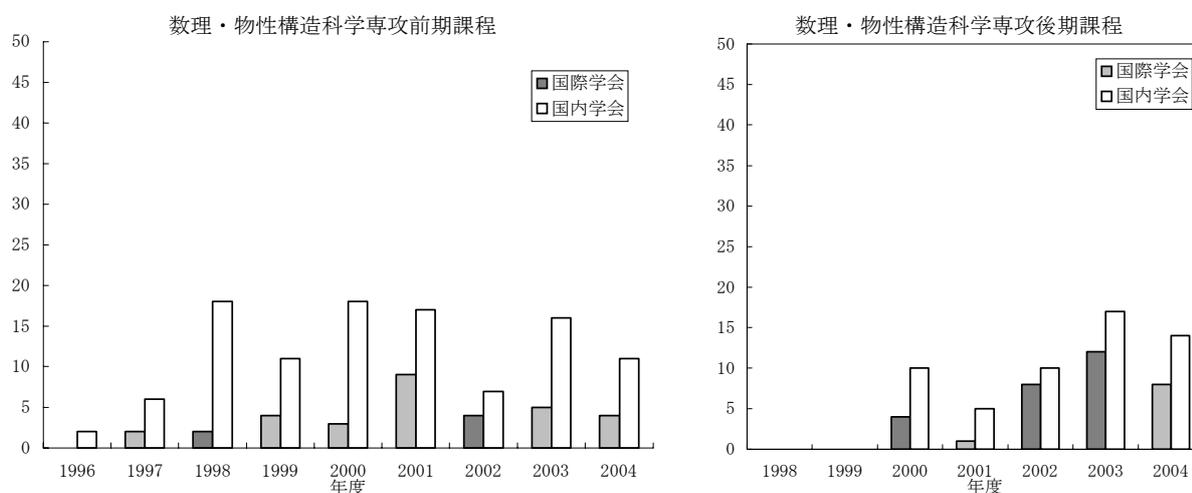
図

II. 2. 1 発表論文数(数理・物性構造科学専攻)



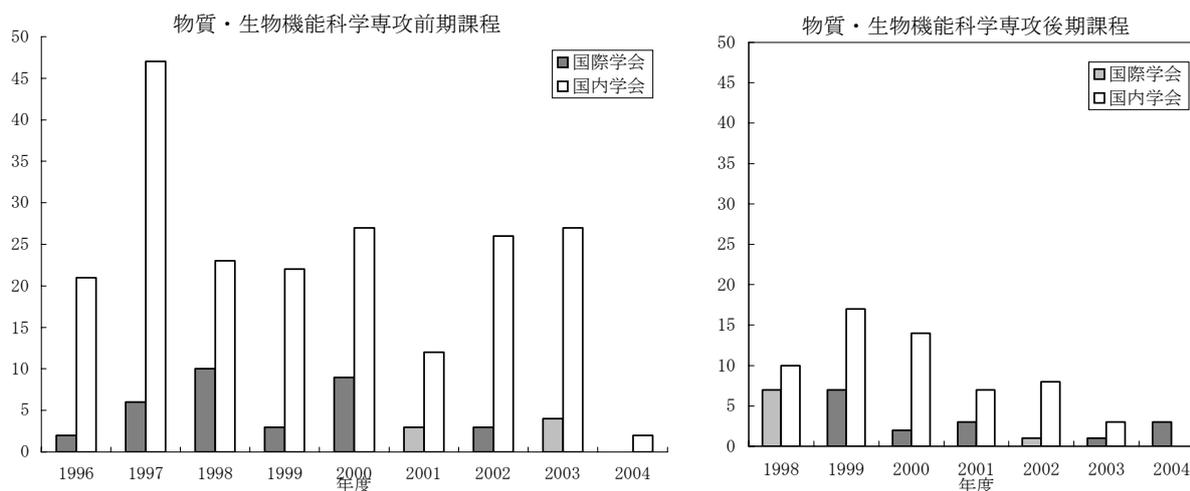
図

II. 2. 2 発表論文数(物質・生物機能科学専攻)



図

II. 3. 1 国内外の学会における研究発表件数(数理・物性構造科学専攻)



図Ⅱ.3.2 国内外の学会における研究発表件数(物質・生物機能科学専攻)

A群・学部^①に基礎を置く大学院研究科における教育内容と、当該学部の学士課程における教育内容の適切性及び両者の関係

〔現状の説明〕

理学部設立時から学生定員数は同じである。数物科学科が2000(平成12)年から新たに自己推薦入試を開始したが、入学倍率は例年ほぼ2倍である。今後、若年人口は益々減少し、入学者の学力低下が予想され、また高等学校では2003(平成15)年度から「情報科」教育が開始され、IT社会に向けたソフトウェア人材の育成のための基礎的な教育はスタートしている。理学部へ入学してくる学生は、物理、化学、生物の3教科全てを学習しないで入学することが予想され、学生の多様化とレベル低下は避けられず学部教育をそれに見合ったものとして行く必要がある。

本研究科では多くの理工系大学と異なり大学院への進学率はまだ余り高くなく、高度な専門性を追求する希望を持つ学生だけが進学する状況にある。これらの大学院生は能力的に平均よりは高い学力を有するが、十分な基礎学力を身につけさせるために学部教育と連携を持たせ、より発展した内容を持つ特論などを中心とする講義を設け、演習を織り交ぜた少人数での講義を行っている。

2001(平成13)年度より学部と同様に情報の教職専修免許状の取得を可能とするために、数理・物性構造科学専攻に取得のための授業科目が8科目新設されている。既存の数学、理科の免許と併せて卒業後教員を目指す学生にとっては、大学院で取得可能な専修免許が増えたことは、将来の可能性が増し大きな目標が出来たことになる。

数理・物性構造科学専攻の数理分野では2001(平成13)年より博士課程前期までを視野に入れたカリキュラムの大幅な見直しを行い、現在はその移行期間中である。20世紀後半から、コンピュータ社会の出現により、数学を学んだ者の社会的需要が急増したため、多くの先進国では従来からの大学数学教育に多くの問題点が顕在化するようになった。我が国も今日まで解決策がみつからないままになっているが、本学での試みは不十分とはいえ小規模大学における1つの解答例を示したものと見える。また、学部では2004(平成16)年度より大学院における総合的かつ横断的な教育を目指して、理学部共通で半年間の総合科目を設立し、理学部の専門科目の基本的な考え方を相互に教えあうようにした。

〔点検・評価〕

全国に先駆けて学部の数理分野で行った少人数教育を重視する改革は、教育の観点から高く評価できる。大学院前期課程で目指している複合科学領域の物質科学、生物科学は、物質生物科学科で履修する伝統的な専門分野の化学、生物学を基盤としており学部教育との連携は適切である。

〔長所と問題点〕

情報の教職専修免許状の取得のために大学院での講義数が増加し、教員の負担が増している。さらに、他大学との単位互換制度の導入により、本学の受講者がいない科目に他大学からの受講者があるなどの状況も生まれており、学部選択科目と大学院科目の共通化など学生の多様化に向け、カリキュラムの見直しの検討も始まっている。

カリキュラムの改革、総合科目の設立などに意欲的に取り組んだ結果、教員の教育負担は増える傾向にある。

学部で化学と生物学を基盤としたカリキュラムが組まれていることは、大学院での複合領域を開拓する基盤として適切である。しかし、学生によりどちらの分野に比重をおいて履修するかは異なるものの、専門分野の履修時間

が影響を受けるのは避けられない。

[将来の改善・改革に向けた方策]

数理分野では、2005(平成17)年度から、新しいカリキュラムで学んだ学生が大学院に入学してくるので、改革の結果を追跡・分析する必要がある。学部学生と大学院が共通に学べる演習科目等の設置も教育効果という点では重要であり、検討を始めている。予想される学部学生の多様化に対応して大学院のカリキュラムの見直しが必要になると思われる。

A群・修士課程における教育内容と、博士(後期)課程における教育内容の適切性及び両者の関係

[現状の説明]

学部で培われた自然科学諸分野の基礎の理解と博士課程前期での高度な教育研究をさらに深め、開拓的な研究を行うことを目指すものである。また、他大学の修士課程修了者や修士課程を経ないで博士課程後期に入学した者については、これまでの研究経験を生かした研究が進展するよう指導を行っている。

数理・物性構造科学専攻では、前期課程における数理・情報・物性分野の構造的把握とその内の一つの分野の特定課題についての考究をさらに高度化し、「構造科学」という視点で発展する研究を行っている。また、同様に物質・生物機能科学専攻では、物質・細胞・生理の特定課題を分子レベルの機能という側面から考究する前期課程の研究をさらに深化し、「機能科学」という観点での当該分野の開拓的な研究を行っている。

後期課程への進学者は少人数ではあるが、大型装置などを活用し恵まれた研究環境で、前期課程からの一貫性のある研究テーマでの研究を行っている。その成果は毎年発行される理学部紀要をはじめ各専門分野の学術論文に見ることができる。

また、前期課程の学生と後期課程の学生がともに在籍している研究室では、研究の先輩として、学問・研究から生活面に渡り良い連携が行われロールモデルとしての機能を十二分に発揮できる教育の環境がつけられている。

[点検・評価]

大学院のカリキュラム上は、特別な取り組みはせず、個々の指導教員の指導に任されている部分が多い。そのため幅広い知識の習得になっているが、教員の専門が多岐にわたるため、深く学びたい学生の負担にもなっている。前期課程と後期課程の学生がともに在籍する研究室では、研究面からも、生活面からも良い連携が得られている。しかし、後期課程に進学する学生が少ないため、そのような研究環境は限られている。

[長所と問題点]

専門性が高まるに従って、個々の院生の能力や個性に合わせた指導がなされている。しかし、研究テーマによりレベルのバラツキも出てきている。後期課程に進学する学生は少ない点は問題であるが、少人数であるがために大型装置などを十分活用できる恵まれた研究環境が形成でき、また、指導教員から親密な指導を受けられるという利点も生じている。

[将来の改善・改革に向けた方策]

研究科に客員教授の制度を設ける等、特に博士課程後期では本学独自の研究開発の中で人材育成が望まれる。企業も含めたプロジェクト研究、産学連携へ向けた取り組み等の実施も一部の研究テーマでは開始されているが、より広い領域での積極的な展開が必要である。

物質・生物機能科学専攻では大学院学生の共通居室が設けられており、学生間の情報交換の場となっている。共通居室は、各研究室の学生人数が少ないという欠点を補っており、今後、居室機能をさらに充実することでより一層活用される方策を検討する。

A群・課程制博士課程における、入学から学位授与までの教育システム・プロセスの適切性

[現状の説明]

本研究科への入学から課程制博士の学位授与までのプロセスをみると、博士課程後期入学から最短2年半、ほとんどが3年間で学位を授与されている。学位授与までの指導は、主に指導教員が当たり、他大学院・研究機関・産業界との共同研究を通じて先端的な研究を進めている。

[点検・評価]

ほとんど全ての学生に学位が授与されており、十分な研究指導能力をもつ指導教授の適切な指導によるところが大きい。

[長所と問題点]

学生の国内外の学会への参加・発表、学会誌等への論文投稿、他大学院や研究機関との研究会、研究プロジェクトへの参加、特許の取得等を積極的に促しており、学生に経験を積ませている。また、大学院高度化推進特別経費、科学研究費補助金への申請を勧めている。大学院高度化推進特別経費は、毎年数名が獲得し、国際学会の参加、論文投稿などの費用として使用している。2004(平成16)年度は、独立行政法人日本学術振興会の特別研究員に1名が採用され、科学研究費補助金(特別研究員奨励費)を得ている。しかし、博士課程後期に比べて、前期学生への研究のための経済的支援は難しく、これを満たせれば、後期進学への弾みになると考えられる。

[将来の改善・改革に向けた方策]

現在、研究科委員長会において、博士課程後期学生の研究のための経済的支援の方策が検討されている。本学における人材育成の重点項目として実現に向けた、より積極的な推進が必要であろう。

C群・創造的な教育プロジェクトの推進状況

[現状の説明]

他大学にない特色を持つ研究教育体制を発足するために、人間生活学研究科と連携し、「人間生活科学総合センター」の設立を進めている。このセンターでは現在の人間生活の衣、食、住、さらには家族、育児に関わる心の面も含めたさまざまな側面での多岐に渡る危険因子を排除して日常生活の安全安心を保証する方策を探求する研究教育を目指している。本学における家政学の長い伝統と私立女子大学として唯一の理学研究科の教員・大学院生が連携して、本学の持つ特色をさらに明確な形に昇華させ、独自の研究教育体制の創生を行うものである。実践の科学である家政学と、基礎科学にあたる理学とが融合することにより新たな学際領域の確立を目指している。

通信放送機構(TAO)のマルチモデルキャンパス展開事業のプロジェクトに本学が採択され、理学部を中心に「次世代インターネット環境下における大学協調型コンテンツ配信システム」を目指し2002(平成14)年9月から教育用のコンテンツの開発、運用に関するセキュリティの検討と光無線LANによる配信システムの有用性の実証実験を早稲田大学の協力を得て進めている。2003(平成15)年秋には大学院授業の遠隔講義の実施を行った。

また、従来日本における産学はお互いの関心事と立場を尊重しつつ、共同研究や委託研究を行ってきた。しかし、最近の科学技術計画や停滞する経済の現状から、大学にも強く社会貢献が求められ、そのために基礎科学を基として産学が連携して実用的、技術的な研究成果を生み出すことが期待されている。本学の4研究科では、2003(平成15)年2月産学連携関連のワーキンググループを設置し、実現へ向けた検討を進めている。2003(平成15)年6月には現状把握のため共同研究、受託研究、特許出願に関する調査を行った。結果は表Ⅱ.3に示すが、基礎科学を中心とする理学研究科の中に十分に産学連携へ向けた基盤があることを示している。

さらに、2003(平成15)年8月に理科学系の分野における横断的研究の推進とその成果の特許取得への発展を目的とする理科学横断研究奨励賞が設けられ、学内で連携した実用研究開発の推進を奨励する方向が示されており、これを契機に活発になることが期待される。

表Ⅱ.3 産学官連携研究件数および特許出願件数(1998.4.1~2005.1.31)

研究科	専攻	奨学寄付金	受託研究	共同研究	特許出願
理学	数理・物性構造科学	4	58	73	18
	物質・生物機能科学	4	5	16	0
	計	8	63	89	18

[点検・評価]

分野、教員によりバラツキはあるものの、ほんの一部の教員を除き、受託研究、産学官との共同研究、特許出願に対する実績が大きいとは必ずしも言えない。研究科としても積極的に実用研究開発との接点を求めていく必要がある。

[長所と問題点]

一部の研究テーマにマスコミ等も関心を示す先導的研究成果を出しているものもある。今後に向けて本学の理学研究科の環境は十分に対応可能である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

学内で理科学横断研究奨励賞が設けられるなど、実用研究開発を奨励する方向は示されている。教員個人の研究レベルで大学院生も含め実用研究が積極的に展開されている分野もあるが、今後の教員の意識と努力が改善に向けて必要である。

(単位互換、単位認定等)

B群・国内外の大学等と単位互換を行っている大学院研究科にあつては、実施している単位互換方法の適切性

[現状の説明]

大学院では専門性から研究科または専攻間で単位互換の協定が結ばれている。これらの協定校との単位互換による単位数は本学の学則により 10 単位までの取得が認められている。理学研究科が関係する協定は表Ⅱ.4 の通りである。

1999(平成 11)年度よりお茶の水女子大学人間文化研究科との単位互換が実施された。2001(平成 13)年から学習院大学自然科学研究科、神奈川県内の 18 大学の 54 研究科、さらに 2003(平成 15)年から数理・物性構造科学専攻数理分野と大学院数学連絡協議会加盟大学の数学専攻との単位互換が実施されている。分野によりかたよがりがあるが、協定大学との間で双方向の単位互換が進んでいる。協定締結以来の単位互換に基づく理学研究科大学院生の授業科目履修状況を表Ⅱ.5 に示す。

[点検・評価]

単位互換に当たっては本学の基準と参加大学間での成績の基準との対応のさせ方が決められており、これまでに生じた問題はないので、この対応は適切と考えられる。また、「留学」した学生に対しては、留学先で習得した科目の単位認定なども行っている。

本学の学生がどの協定校の提供する科目を履修しているかということと、協定校の学生が本学のどの分野の科目を履修するかということには偏りがあるが、かなりの数の学生が単位互換制度を活用しており、着実に成果があがっている。

[長所と問題点]

本研究科だけでは充当できない分野の授業を履修できる点では大きなメリットがある。しかし、距離が離れている大学での履修は往復に要する時間の制約があり、遠隔教育など教授法の検討も必要となっている。

[将来の改善・改革に向けた方策]

通信・放送機構のマルチモデルキャンパス展開事業「次世代インターネット環境下における大学協調型コンテンツ配信システム」の開発による遠隔講義の実施をすすめている。また、2005(平成 17)年度から e-ラーニングとして国立大学法人電気通信大学との単位互換を開始する。

表Ⅱ.4 単位互換協定校

本学	協定校	研究科	締結年度
全研究科	お茶の水女子大学	人間文化研究科	1999(平成 11)
理学研究科	学習院大学	自然科学研究科	2001(平成 13)
文学研究科 理学研究科 人間社会研究科	神奈川県内の 18 大学 54 研究科		2001(平成 13)
理学研究科 数理・物性構造科学 専攻 数理分野	大学院数学連絡協議会加盟大学 9 大学の数学専攻		2003(平成 15)
理学研究科 数理・物性構造科学 専攻	電気通信大学全研究科		2005(平成 17) (予定)

表Ⅱ.5.1 単位互換数(お茶の水大学)

年度	専攻	学年	本学→お茶の水女子大学			お茶の水女子大学→本学		
			人数	授業科目数	延単位数	人数	授業科目数	延単位数
1999	数理・物性 構造科学	前期1年	1	1	4	該当者なし		
		前期2年	1	1	4			
	物質・生物 機能科学	前期1年	1	1	2	該当者なし		
		前期2年	0	0	0			
2000	数理・物性 構造科学	前期1年	1	1	2	該当者なし		
		前期2年	0	0	0			
	物質・生物 機能科学	前期1年	7	5	24	該当者なし		
		前期2年	0	0	0			
2001	数理・物性 構造科学	前期1年	0	0	0	該当者なし		
		前期2年	2	1	4			
	物質・生物 機能科学	前期1年	3	3	6	9	2	11
		前期2年	0	0	0	4	1	4
		後期3年				1	1	1
2002	数理・物性 構造科学	前期1年	該当者なし			1	2	4
		前期2年				0	0	0
	物質・生物 機能科学	前期1年	9	7	34	該当者なし		
		前期2年	1	1	2			
2003	数理・物性 構造科学	前期1年	該当者なし			1	1	2
		前期2年				0	0	0
	物質・生物 機能科学	前期1年	6	2	12	0	0	0
		前期2年	0	0	0	3	3	6
2004	数理・物性 構造科学	前期1年	該当者なし			該当者なし		
		前期2年						
	物質・生物 機能科学	前期1年	3	7	16	該当者なし		
		前期2年	0	0	0			

表Ⅱ.5.2 単位互換数(学習院大学)

年度	専攻	学年	本学→学習院大学			学習院大学→本学		
			人数	授業科目数	延単位数	人数	授業科目数	延単位数
2001	数理・物性 構造科学	前期1年	該当者なし			8	4	20
		前期2年				0	0	0
	物質・生物 機能科学	前期1年	3	4	8	10	3	18
		前期2年	0	0	0	3	2	5
2002	数理・物性 構造科学	前期1年	該当者なし			6	2	14
		前期2年				1	1	2
	物質・生物 機能科学	前期1年	3	5	10	3	3	6
		前期2年	1	1	2	1	2	2
2003	数理・物性 構造科学	前期1年	該当者なし			該当者なし		
		前期2年						
	物質・生物 機能科学	前期1年	1	1	2	8	2	17
		前期2年	0	0	0	4	2	9
2004	数理・物性 構造科学	前期1年	該当者なし			該当者なし		
		前期2年						
	物質・生物 機能科学	前期1年	2	1	4	該当者なし		
		前期2年	0	0	0			

表Ⅱ.5.3 単位互換数(神奈川県内の大学)

年度	専攻	学年	本学→神奈川県内の大学				神奈川県内の大学→本学			
			大学名	人数	授業科目数	延単位数	大学名	人数	授業科目数	延単位数
2001			該当者なし				該当者なし			
2002	数理・物性 構造科学	前期1年	該当者なし				該当者なし			
		前期2年	該当者なし				該当者なし			
2003	物質・生物 機能科学	前期1年	東京工業 大学	1	2	4	該当者なし			
		前期2年		0	0	0				
2004	数理・物性 構造科学	前期1年	該当者なし				該当者なし			
		前期2年	該当者なし				該当者なし			
2005	物質・生物 機能科学	前期1年	該当者なし				該当者なし			
		前期2年	該当者なし				該当者なし			

表Ⅱ.5.4 単位互換数(数学連絡協議会加盟大学)

年度	専攻	学年	本学→大学院数学連絡協議会加盟大学				大学院数学連絡協議会加盟大学→本学			
			大学名	人数	授業科目数	延単位数	大学名	人数	授業科目数	延単位数
2003	数理・物性 構造科学	前期1年	該当者なし				学習院大学	2	3	6
		前期2年					津田塾大学	1	1	1
2004	数理・物性 構造科学	前期1年	該当者なし				明治大学	4	2	16
		前期2年						0	0	0
2005	数理・物性 構造科学	前期1年	該当者なし				上智大学	4	1	8
		前期2年					明治大学	1	1	2
							上智大学	1	1	2

(社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮)

A群・社会人、外国人留学生に対する教育課程編成、教育研究指導への配慮

[現状の説明]

本研究科の数理・物性構造科学専攻では、2005年度より、社会人対象の特別入試を実施し2名の入学予定者がいる。また、外国人留学生についても入試の際に若干の配慮を行っている。

[点検・評価]

社会人および外国人留学生に対しては、一般学生と区別はしていないが、教育・研究指導上の必要性に応じて、個別の配慮がなされている。これまでのところ特に問題は生じていない。

[長所と問題点]

年齢や国籍による区別なく、広く門戸を開き、研究指導上の個別配慮をしている。今後、多様な社会人および外国人留学生志願者の増加が予想されるため、2005年度より数理・物性構造科学専攻では、社会人対象の特別入試を実施した。物質・生物機能科学専攻でも検討を進める必要がある。

[将来の改善・改革に向けた方策]

外国人留学生受け入れ態勢を研究科委員長会、大学院改革検討委員会等で検討している。

(生涯学習への対応)

C群・社会人再教育を含む生涯学習の推進に対応させた教育研究の実施状況

[現状の説明]

本研究科で特に生涯学習に関する教育研究は行っていないが、数理・物性構造科学専攻の社会人入試の導入の結果、2005(平成17)年度より大学院2年間の授業料で3年間の学習計画も認められるようになり、在職のまま大学院に在籍し易い状況が準備され、高等学校の教員等の再教育の場として役割が果たし易くなった。

[点検・評価]

2005(平成17)年度の新たに受け入れた結果については、修了後の評価を行う予定である。

[長所と問題点]

しばらくはこの体制で実施を続けていく。

[将来の改善・改革に向けた方策]

また経験がないので、今回の実施を行いながら今後の検討課題としたい。

(研究指導等)

A群・教育課程の展開並びに学位論文の作成等を通じた教育・研究指導の適切性

[現状の説明]

博士課程前期では、14単位の特別研究を除き、専攻分野の関連する科目を中心に32単位が卒業の要件である。多くの学生は1年次で大部分の単位を取得し、2年次では修士論文の研究とその執筆をする。それぞれ入学時からその専攻で指定された専任教員を指導教員とし、指導教員の助言を得て論文題目を決定し、必要な文献収集やシミュレーション、研究実験などを行う。前期では、総合理学的な視野を養う教育・研究にその重点があり、分野総合的な研究を行い、基礎能力を養成することを主な目標としている。この趣旨から1年次の後期に総合演習が開講されている。さらに、2年次の後期には中間発表会を公開で行い、修士論文のテーマの妥当性、研究の進展と得られた新しい成果についての指導をうける。学生の総合演習と中間発表により、教員の研究指導の適切性を評価する。さらに、国内外の学会における口頭発表や学術論文も研究指導の適切性をおしはかる対象になる。

博士課程後期の場合には、特別研究の指導教員から、学位論文の作成他研究全般にわたって指導を受ける。これにより博士課程前期での研究をより高い水準に進め、新しい知見を得、独立して遂行できる科学者の育成を目指した教育を実施している。この研究指導は、2年次と3年次の4月に公開で行われる中間発表会により、その適切性を判断する機会を設けている。

[点検・評価]

院生に対する指導教員による個別指導の他、博士前期課程では、1年次に、総合演習での研究背景の理解と修士論文テーマの設定の妥当性について、2年次の中間発表での研究の進捗状況と進展方向の妥当性について、また、後期課程では、2年、3年春の中間発表を通して研究内容を公開し指導の在り方、研究の進展方向の妥当性について、教員全員から細かいアドバイスを貰える機会が設けられている。これらの機会における教員のアドバイスは有効に機能しており、ほぼ全員が期限内に論文を提出している。国内外の学会における発表に耐える成果を挙げている学生も多い。

[長所と問題点]

学生による総合演習や中間発表の発表後の質疑に際し、教育的配慮から本人のかわりに指導教員が気軽に返答する習慣があり、家族的気配りの効果もあるが、自立の遅れも否めない。学内だけでなく外部発表の機会を数多く与えること等に向けて教員の意識向上も必要である。3年間で2回行われる学位論文の中間発表は、まともに向けての指導教員に対しても研究内容の評価・点検のよい機会となっている。学生定員が少ないことが、懇切丁寧な指導を可能にしている。また、公開の発表会であるので、学生同士が切磋琢磨する機会にもなっている。

[将来の改善・改革に向けた方策]

本研究科の学位取得者の位置付けとして、学位論文の副査を混じえた研究指導体制を2年次から実施する等、真の実力を備えた博士取得に向けた検討および論文取得のための条件(投稿論文数等)の分野別の再検討も必要である。

A群・学生に対する履修指導の適切性

[現状の説明]

本研究科は基礎科学の特定分野だけに視野を限らない広角的、総合的な観点から新しい領域の創出と開拓を目指す人材を養成する為の教育・研究の高度化を遂行することを目的としており、2専攻のカリキュラムもこの視点から編成されている。

数理・物性構造科学専攻は、数理科学、物性科学とその複合領域となる情報科学の3分野を基盤としている。それに基づき、数理構造部門、数理・物理情報部門、構造物性部門の3部門構成で、それぞれ特有の構造概念に基づいて考察することを目的としてカリキュラムが編成され、分野横断的な総合的性格を備えている。

物質・生物機能科学専攻は物質および生物が持つ機能的な断面を探求することを目的として、物質科学、生物科学とその融合分野を基盤として研究体制とカリキュラムが編成されている。この3分野に対応して、物性機能部門、細胞分子機能部門、生理分子機能部門の3部門構成をとり、互いに密接な研究交流を行い、分野横断的な総合的性格を備えるように配置されている。

また博士課程前期・後期に在籍する学生は、志望に応じて2専攻のいずれかに所属し、本人の希望を踏まえた上

で指定された専任教員を指導教員として先端的な研究活動を行う。研究テーマの選択および研究の展開には本人の自主性を重んじ、その努力と研究意欲を尊重するが、横断的総合的なカリキュラムの趣旨内容を生かせるように配慮した、適切な指導が行われるようなシステムになっている。各学生が従来持っている基礎学力や知識に応じ、また将来の進路・目標を考慮して、修得することが望ましい授業科目を履修するように個別に指導をしている。

具体的には、カリキュラムの中に前期課程1年の後期に総合演習があり、この演習では現在進めている研究の背景を広い視野で捕らえ、その位置づけを理解し進展中の研究テーマの展開と併せて、わかりやすく紹介するプレゼンテーションを行うことが義務づけられている。この総合演習の実施により、前期課程でのカリキュラムに基づいた基礎学力の向上、総合的な学習の成果および専任教員によって行われている研究指導の適切性を公開している。また、2年後期にはA群で記しているように中間発表が行われている。

また、後期課程では、研究成果について2年次の4月と3年次の4月の2回に中間発表会を公開で行い、十分な質疑を行うと共に今後の研究内容・発展性についてじっくりと見直し検討する機会を持たせている。この発表により、後期課程の学生として取得すべき基礎学力が研究を進展する上で、どのように応用され、具体化されているかを知り、適切であるかどうかの判断をしている。

[点検・評価]

理学部セミナー、総合演習、中間発表などを通じて、広角的、総合的に関心が高められるようなカリキュラムが生まれ、個々の院生にあった教育が成されている。例えば、数理・構造科学専攻の数理分野では、院生数が少ないので、受講生の予備知識や専門性に配慮した講義が成されている。このように分野、専攻の枠を越えて、指導教員以外の教員から助言を貰える機会がしばしば設けられていることは、広角的、総合的な観点から新しい領域の開拓を目指す人材を養成するためのカリキュラムの趣旨・内容を具体化するのに適した方策である。

[長所と問題点]

分野の横断的総合学習を目指して、総合演習や中間発表を行っているので、現在、他分野で行われている研究の様子を知ることができる。分野を越えて教員が一つの専攻に所属し、カリキュラムの趣旨・内容を実現する体制は整っている。

[将来の改善・改革に向けた方策]

専門分野の論文読解力、特に英文解読、記述能力の養成に向けたカリキュラムの検討等理系分野としての国際化に向けた能力の養成の検討を始める。

B群・指導教員による個別的な研究指導の充実度

[現状の説明]

学部から前期課程への進学者数は、表Ⅱ.6に示したように、平均9.1%の進学率で、平均学生数16.2人は理学研究科の専任教員数34名と比べて少ない。従って、1教員当たりの学生数は多い研究室で3名、平均1名である。このため、多くの国立大学の学生達が、教員からの丁寧な直接の指導を強く希望しているのに対し、コンピュータの使い方、プログラム開発、実験の装置の使い方まで直接にきめ細かく指導を受けている。

[点検・評価]

大学院学生を受け入れた教員は長い時間を割いて学生の個別指導に当たり、学生もそれによく応えている。その成果は、学術論文数、学会発表などに数として顕著に現れている。さらに、研究指導の充実度は就職などの良好な結果にも現れている。このような過去の実績は、現在の指導のやり方が概ね妥当なことを示している。

[長所と問題点]

実験も、演習も少人数であるので、懇切丁寧な指導が可能である。指導教員が長時間の丁寧な指導を行うので、学生の励みにはなるが、分野によっては研究者として自立しにくい面もある。縦の学年に院生が在籍する研究室では指導教員を中心とするグループ研究の体制も取れるので、外部に向けて発信可能な特色ある研究を形成している。

[将来の改善・改革に向けた方策]

学内外との研究上の共同研究プロジェクトに教員の参加を増やすための連携等の方向を探ることでより広がりを持った力強い提案を行える。

表Ⅱ.6 学部からの進学率(前期課程)

数理・物性構造科学専攻

年度	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	平均
学部卒業生数(人)	92	74	98	79	91	88	80	86.0
学部卒入学者数(人)	5	6	8	7	3	8	10	6.7
本学への進学率(%)	5.4	8.1	8.2	8.9	3.3	9.1	12.5	7.9

物質・生物機能科学専攻

年度	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	平均
学部卒業生数(人)	88	80	76	81	111	103	73	87.4
学部卒入学者数(人)	6	13	10	8	13	10	9	9.9
本学への進学率(%)	6.8	16.3	13.2	9.9	11.7	9.7	12.3	11.4

表II.7 学部からの進学率(後期課程)

数理・物性構造科学専攻

年度	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	平均
学部卒業生数(人)	75	92	92	74	98	79	91	85.9
学部卒入学者数(人)	0	0	3	0	3	0	0	0.9
本学への進学率(%)	0	0	3.3	0	3.1	0	0	0.9

物質・生物機能科学専攻

年度	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	平均
学部卒業生数(人)	75	100	88	80	76	81	111	87.3
学部卒入学者数(人)	2	1	2	0	0	0	5	1.4
本学への進学率(%)	2.7	1.0	2.3	0	0	0	4.5	1.5

C群・複数指導制を採っている場合における、教育研究指導責任の明確化

[現状の説明]

1名の専任教員による指導が基本であるが、2名の専任教員による複数指導制も実施されている。主指導教員と副指導教員の区別を設けており、教育・研究の指導責任は主指導教員にある。

[点検・評価]

複数指導制でも、トラブルもなく順調な指導がなされている。

[長所と問題点]

2名の専門が異なる指導により研究の幅が広がるところが長所である。複数の指導教員間の連携をスムーズに取れるかが問題点である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

研究科の枠を越えた指導体制など学問の複合化に向けた検討や受け入れ準備の検討が必要である。

C群・教員間、学生間及びその双方の間の学問的刺激を誘発させるための措置の適切性

[現状の説明]

1997(平成9)年度から、より積極的な学術交流の場として外部から先端分野の第一人者を講師として招く理学部全体のセミナーが開設されている。教員および大学院学生(前期課程、後期課程)が出席し、広い視野を養い、議論を交わすことにより、学生間、教員と学生間の相互理解を深め、独創性のある研究の発展へ向けた刺激としている。

同様に数理・物性構造科学専攻ではすぐれた成果をあげている外部の研究者・技術者として、卒業生を含め比較的若手の講師を招き、前期課程の講義科目の情報物理フロンティアと物性物理フロンティアを隔年で開催している。表II.9では2が、表II.10では1が卒業生の講演である。

[点検・評価]

毎年開催されている理学部セミナーには両専攻の多数の教員、大学院学生の他に他大学の教員や学生も出席し

ており、学問的刺激的誘発に良く機能している。また、総合演習、中間発表などで双方の質疑がなされる。その際、専門分野以外の人の質疑もあり、新鮮な視点が提起されることもある。

【長所と問題点】

理学部セミナー、総合演習、中間発表には研究科担当教員全員が参加するので、横断的な議論がなされ、有意義であるが、数理分野の場合は参加者の予備知識の違いが大きく、相互に実質的な効果を発揮していないが、本研究科の中でいずれの分野の専門教員も数学の研究は実験系と異質であることの認識は得られる。また、大学から理学部セミナー開催のための経済的支援を受けている。

表II. 8 理学部セミナーの例(2003(平成15)年度、2004(平成16)年度)

2003(平成15)年度

	月日	タイトル
1	10.1	味覚の研究 -分子から行動まで-
2	10.8	ナノ集合体の化学
3	10.15	最後のバイオマス-キッチンキットサン利用の新しい局面 -高等植物のポリアミンについて-
4	10.24	統計学の面白味 -大学入試センターでの処理を例に-
5	10.29	オゾン層 -その現状と将来予測-
6	10.31	フォトニックネットワークにおけるホログラフィ技術 -ホログラフィックラベル認識フィルターの設計-
7	11.5	花粉形成過程におけるオルガネラの多様な分化と役割
8	11.21	半導体レーザとその応用
9	12.5	連分数を用いた初等超越関数の任意精度高速計算
10	12.17	人工染色体 -哺乳類細胞中での構築と利用の試み-

2004(平成16)年度

	月日	タイトル
1	7.16	Evidence for alternate transduction pathways in the mouse: Olfaction in the CNGA2 knockout
2	7.23	陸上植物のボディプランの進化
3	10.6	スギ花粉症治療用ワクチンの開発
4	10.13	イオンビームを用いた植物遺伝子資源の創成
5	10.20	生命の起原と進化について
6	10.27	損傷乗り越え複製の分子メカニズム-XPバリエーション群の研究を中心に
7	11.5	半導体LSI技術の発展と日本の産業
8	11.19	液晶を用いた光学素子
9	12.3	ファジーゲーム理論を用いた部分的投資状況における安定配分案分析
10	12.15	環境問題における生態学と社会-東アフリカ大湖群魚類の生態と資源管理をめぐって
11	12.17	曲面と曲線に関する変分問題について
12	12.22	レーザーマイクロ・ナノ化学-光を使って高分子、ナノ粒子、細胞をしらべ、動かし、並べる
13	1.12	ホテイアオイ花茎の正の重力屈性 鉛同位体組成を用いる環境鉛の起源評価

表II. 9 物性物理フロンティアの例(2003(平成15)年度)

	月日	タイトル
1	10.4	物理計測と標準
2	10.25	ソフトマテリアルと光
3	10.27	固体表面とナノテク
4	11.1	トポロジカルゲル

表II. 10 情報物理フロンティアの例(2004(平成16)年度)

	月日	タイトル
1	12.4	会社生活概要と業界の動向 社会人になって感じること 約7年間の会社生活を通しての体験談
2	12.17	液晶光学デバイスの研究開発と自由空間光通信への応用
3	12.17	日本光学会(応用物理学会)光設計研究グループ研究会「バイオ・メディカル分野における光設計」参加
4	1.7	NICT(独立行政法人情報通信研究機構)見学 情報セキュリティ、超高速フォトニックネットワーク、光宇宙通信、量子通信など

表II. 11 物生コロキウムの例(2002(平成14)年度)

回数	月日	タイトル
41	4.16	Modern Synthesis of Organic Polysulfanes and Structures of Sulfur-Rich Chains and Rings
42	5.22	Spectroscopy in Space

[将来の改善・改革に向けた方策]

外部招へいの客員教授制度の導入、定期的なセミナーの開催等を国際化に向けた指導し、活発化をはかる必要がある。表Ⅱ.11 に示したように理学部の物質生物科学科では若手の研究者や外国からの訪問者がある場合、折にふれて物生コロキウムを開催してきた。現在までに 44 回を数えているが、最近では理学部セミナーとして取り扱われることが多くなり回数が減っている。今後、物生コロキウムのあり方を検討する必要がある。2003(平成15)年度は第43回として、沢渡氏が「Epigenetic の機構」という演題で講演を行なった。2004(平成16)年度は第44回として、Bonn University の Dr. Rainer Streubel が、「Phosphorus: A carbon or a transition-metal copy」という演題で講演を行なった。

C群・研究分野や指導教員にかかる学生からの変更希望への対処方策

[現状の説明]

現在までには、指導教員に係わる問題は生じていない。しかし、学際的な研究分野および広い関連分野を対象とする場合、研究指導者として副指導教員を置き、主指導教員と連携して関連分野への研究の展開を進めるための助言が出来るようになっている。

博士課程前期で指導教員が停年退職をした場合、中間発表などによりあらかじめ該当する者への理解を深める機会が設けられているので、研究テーマの引き継ぎがスムーズに行われている。

[点検・評価]

卒業研究から研究科への進学にあたり研究分野の変更はこれまでに数名あるが特に問題は生じていない。また、現状の説明にあるように、対処方策はとられているが、現在までに研究分野や指導教員に関して変更希望などが出された例はない。

[長所と問題点]

学生数が少ないので、教員は研究室の学生だけでなく専攻に所属する全ての学生と意志の疎通を図ることができる。そのため問題が発生する以前に十分対処できる体制になっている。

[将来の改善・改革に向けた方策]

現在の状況から考えると、十分な方策がとられていると言える。

C群・才能豊かな人材を発掘し、その才能に適った研究機関等に送り込むことなどを可能ならしめるような研究指導体制の整備状況

[現状の説明]

学部と同様に留学制度があり、留学期間の1年間は原則として授業料を免除し、国際的な広い視野の育成と研究交流により国際的に世界で活躍できる研究者となるための基礎を築くことを奨励している。

さらに、研究能力に優れた大学院学生は、指導教員の学術的な国際交流先の海外の大学・研究機関への短期海外研究(後期課程1年次、フィンランド ヨエンスウ大学、2002.9.22~2002.12.11)を行っている。この経験は帰国後、研究内容の幅を広げ将来の力強い研究への向けた育成に寄与している。

また、博士課程後期で優れた研究成果を挙げ、在籍期間を半年短縮し学位を取得した学生(2000年博士(理学)取得)は、その後1年間シェフィールド大学へ留学し、国際的な研究者としての研鑽を積んでいる。

その他、国内の最先端研究所であるNTT茨城研究センターフォトニクス研究所および厚木フォトニクス研究所から、研修生として受け入れの申し出を受け、これまで3名がいずれも1ヶ月間研修に参加し、専門分野の研究指導を受けており、その後の意欲的研究につながっている。

[点検・評価]

研究科として特別なことを行っているわけではないが、過去の実績が示すように、個々の教員が研究指導、学会活動を通じて積極的に行っている。その結果在学中から所属分野で評価を受ける学生を輩出し、卒業後の進路として能力にあった研究機関からの招聘を受けることもある。

学生からの希望があり、指導教員が指導上適切と判断した場合、外部の研究機関に指導を委託できる制度も整備

されている。2003(平成 15)年度、2004(平成 16)年度には、基礎生物学研究所や国立がんセンターなどに研究指導を委託した。

[長所と問題点]

大学院(前・後期)在学中から研究成の公表、国際会議等における発表に向けた教員の積極的な研究指導は、女性研究者の少ない理系分野において高い評価を受けている。

[将来の改善・改革に向けた方策]

国際社会での活躍に向けた大学院学生の経済的研究支援等、大学として、英文論文作成指導等のより積極的な方策の検討が必要である。

(2)教育方法等

(教育効果の測定)

B群・教育・研究指導の効果を測定するための方法の適切性

[現状の説明]

理学研究科では、2専攻共に特別研究を含め博士課程前期に32単位以上、博士課程前後期合わせて55単位以上の修得が必要である。各単位習得の評価基準は個々の教員の裁量にまかされており、成績評価法は優、良、可、不可の評価法を使用している。講義は小人数の細やかな指導のもとに行われ、学生に与えられた課題についての口頭による発表やレポートによる報告を絶えず課しているため、それらが成績評価の十分な資料となっている。学力、学習、研究意欲共に問題となる学生はほとんどなく、大体優秀な成績評価を受けている。

博士課程前期の研究指導の責任は基本的に特別研究担当教員に任されており、その最終効果は修士論文の内容および取得単位数とその成績によって測定される。修士論文は、3名の教員による審査であり、各履修科目は各担当教員による前述のような評価である。修士論文に関しては、2年次の10月に研究の進展および研究内容の妥当性を評価する公開の中間発表会を設け、研究指導の測定を行っている。中間発表は、2002(平成14)年度まで、口頭発表のみで行っていたが、4分野の教員の参加により、丁寧な議論と指導を行うために、2003年度からは5分間のショートプレゼンテーションと3時間のポスター発表に発展させている。

[点検・評価]

2003(平成15)年度から開始された理学研究科博士課程前期2年次の中間発表のショートプレゼンテーションおよびポスター発表は、最近の学会での傾向を反映している。特に、3時間のポスター発表は4分野の学生間の研究理解を深め、議論を深めるために有効であり、その後の研究の進展に寄与している。ただし、数理分野では日頃ポスター発表が使われることはなく馴染みにくいが、内容が応用数学や情報に関係している場合には効果的であると考えられる。

[長所と問題点]

順調に進んでいるので、このまま続けばよい。

[将来の改善・改革に向けた方策]

改善・改革点は特にない。

C群・修士課程、博士課程修了者(修業年限満期退学者を含む)の進路状況

[現状の説明]

近年の国立大学の大学院重点化に伴う定員増と学費の負担などにより、他大学への進学者が増加する傾向にあるが、全体として進学者数が増加傾向にあるため、本研究科の前期課程では両専攻とも毎年定員数以上の入学者を確保している。前期課程を修了した学生の多くは企業に就職している。教員、電気・機械・化学・バイオなど製造メーカーの研究開発職および情報処理関連の企業などのシステムエンジニアなどとして、学んだ専門教育を生かしていると判断される。

[点検・評価]

社会的には理系分野の女性研究者のリーダー育成が期待されている中で、他大学を含め後期課程への進学者が、2002(平成14)、2003(平成13)年度は0であった。2004(平成16)年度には物質・生物機能科学専攻に5名の進学者を迎えている。しかし、いずれの年も少人数であった。数理・物性構造科学専攻では、前期課程への進学者は増えているが、後期課程への進学者は物理分野のみで、数学分野では未だいない。前期課程、後期課程とも、ほぼ全員

が大学院で学んだ専門教育を活かした、本人の希望する職に就職している。

[長所と問題点]

女性研究者の育成は国家的問題であるが、特色ある研究分野の確立等育成に向けた努力と人材獲得に向けて、大学、教員の地道な努力の必要がある。本学での実績を見る限り、数理・物性構造科学専攻における後期課程への女性進学者の急増は難しそうである。就職先に専門教育が活かされていることは望ましいことだが、後期課程への進学者が多くない点に問題がある。

[将来の改善・改革に向けた方策]

卒業後の就職が得にくいなどの理由で、後期課程への進学者が少ないのは、日本全体の傾向ではあるが、本研究科にあっても、経済的な支援策を講じるなど、ロールモデル育成の視点からも早急に検討されるべき問題である。教員が真剣にこの問題と取り組み、本学の伝統を引き継ぐ人材育成に向けた将来の計画として、今後の対応を検討する必要がある。

C群・大学教員、研究機関の研究者などへの就任状況と高度専門職への就職状況

[現状の説明]

前期課程修了者のうち研究員および高度専門職への就職状況は表に示す割合であり、2年間の研究・教育の成果がその数字に確実に表れている

これまで後期課程を終えて就職するほとんどの学生が、大学、研究所関係の研究者あるいは博士課程で修得した高度な研究的な視点と研究技術を生かし、専門職に就いている。数理分野では、後期課程を修了し学位を取得しても研究機関に職が得られることは極めて稀なため、なかなか後期課程へ進学しようとしにくい。しかし、前期課程を修了した者はこれまで11人いて、高度専門職という語には馴染まないが大学院での専門を生かした職についている。高等学校の教員になっている者も多い。

[点検・評価]

大学院で学んだ事柄が社会に出てからの仕事に直接生かされている点は評価できる。後期課程修了者のほとんどすべてが、研究員、高度専門職に就いている。

表Ⅱ.12 前期課程修了者の就職状況

業種別	1997年度	1998年度	1999年度	2000年度	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度
情報処理	3	2	4	4	2	0	1	1
調査・研究	1	2	1	4	0	2	0	0
教育	0	2	1	0	1	0	3	0
運輸・通信	1	0	0	0	0	0	0	0
金融	1	1	0	0	0	0	0	0
出版・印刷	1	0	0	0	0	0	0	1
電気・機械	4	3	0	5	4	6	1	4
化学	3	2	0	4	1	2	1	2
食品	0	1	0	0	2	0	0	1
その他	1	3	1	0	2	3	1	1
進学	3	1	5	2	4	0	7	2
計	18	17	12	19	16	13	14	12

[長所と問題点]

数理・物性構造科学専攻の女性研究者は稀少価値があるので、その利を生かし、任期付きではあるが本学以外の研究機関で就職先を得ている。将来的には、後期課程の人数が増加した場合の対応を考えておく必要がある。

[将来の改善・改革に向けた方策]

現在までは傾調であるが、今までの方針をさらに推進、強化すると共に、大学院修了生の数も増えてきたので、その人達のデータを整理して、ロールモデルとして、後輩達に自分達の将来が見えやすくなるよう供し、安心して大学院へ進学できるような環境を整えることを早急に取り運ぶ。

(成績評価法)

B群・学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性

[現状の説明]

博士課程で提供される授業科目により学部時代と比べ基礎学力は向上している。学際・総合的な分野の修得については、個々の講義において演習やレポートさらにはテストにより成績を優・良・可・不可の4段階評価で行っている。ほとんどの科目が少人数の受講者で講義されていることから、教員との間で、質問を含めた相互理解が進み、密度が濃く向上をはかれる環境がある。

また、前期課程では1年次の後期から総合演習を設け本人の研究分野の位置づけや背景、研究内容をわかりやすく紹介し、他の研究者に説明する能力を養うと共に学生の資質の向上の状況を公開し、評価する機会を設けている。

[点検・評価]

少人数教育のため、質疑、演習、レポート、テストを通して受講者の成績を種々の角度より細かく評価できるため、本人の能力を正當に評価できており、現状は妥當である。

[長所と問題点]

少人数であるので、相対的な評価は難しい。

[将来の改善・改革に向けた方策]

現状維持で特に支障ないと考える。

(教育・研究指導の改善)

A群・教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み状況

[現状の説明]

通信放送機構(TAO)のマルチモデルキャンパス展開事業の助成を受け、ビデオ、アニメーション、スライドなどを組み合わせたマルチメディアコンテンツの開発に取り組んでおり、バーチャル助手を導入することで、単調になりがちなコンテンツに動きを与え、原理・現象の理解を促すコンテンツを作成した。

作成したコンテンツは、eラーニング配信サーバーとしてグローバルスタンダードになりつつある WebCT にのせ、学生の授業内容の習得状況およびマルチメディアコンテンツを導入した効果を調べるために授業終了後、理解度チェックテスト及びアンケートを実施した。

さらに、日本女子大学と早稲田大学間に設置された大容量高速配信可能な光無線LANを用い、2003(平成15)年度後期には、実時間双方向配信による相互の大学院授業の配信を行った。

[点検・評価]

TAOの助成によりeラーニング用教材開発のツールが導入され、修論テーマとして取り上げて指導することが具体化され、研究指導の改善への寄与が見られ評価できる。

また、学生のアンケート結果からも、マルチメディアコンテンツは自主性を高める効果及び考察力の不足などの問題を解決するための助けとなる結果を得ている。さらに、他大学院の専門授業を本学で受講できることについても学生の関心は高いことから、eラーニングを導入した教育指導方法は評価できる。

[長所と問題点]

研究領域も近い物理分野ではIT技術を導入してマルチメディア教育を行うことは、指導方法の改善に繋がる他に、最先端の情報・通信技術を実体験できる良い機会であり、長所である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

eラーニングの導入として、オンデマンド授業流通フォーラムやサイバー・キャンパス・コンソーシアムに参加する。これらのネットワークを生かした単位互換や他大学との実時間での研究討論など、本格的なバーチャルユニバーシティの実現に向け検討を開始している。

A群・シラバスの適切性

[現状の説明]

毎年、各講義・演習の内容を記した大学院要覧を作成し、学年初めにこれを学生に配付するとともに、理学研究科のガイダンスを実施している。また、これとは別に理学研究科の概要およびこれまでの修士論文、博士論文の論題、就職状況、在学生からのメッセージ等を記載したガイダンス資料を配付し、シラバスへの理解の助けとしてい

る。また、2004年度から、大学院のシラバスはURLで公開され、Webからの登録が実施されている。

[点検・評価]

シラバスは授業科目名、単位数、選択か必修かの別、授業概要、授業計画、評価方法、テキストの項目からなっており、学生が授業を選択するに当たっての十分な情報を提供している。また、URLで公開され、Webからの登録などの便宜もはかられているので、社会的な反響も得られるようになり、情報公開の時代に沿っている。また、理学研究科では両専攻で学習院大学、お茶の水女子大学、神奈川県内の大学及び数理・物性構造科学専攻の数理分野では数学連絡協議会を通じて9大学院などでの単位互換を行っているため、シラバスが公開されて、内容も適切なものになっている。

[長所と問題点]

上記の項目に関して十分な情報を提供していない教員が散見されるが、シラバスを一旦公開すると、問題もあるが、教員、学生が各々の立場で責任ある講義の提供、及び参加が可能となっている。

[将来の改善・改革に向けた方策]

シラバスは専門分野のトピックス等を記載し、自由度のある内容にする。さらに、メールアドレスを付記するなど、担当教員と直接連絡をとることができる方策も必要である。

B群・学生による授業評価の導入状況

[現状の説明]

現在、学生による授業評価は行っていない。

[点検・評価]

少人数教育・個別指導を行っており、学生の要望を取得できる状況にあるので要望には教員・専攻が十分に応えている。

[長所と問題点]

授業評価をしなくても、学生の要望が把握できる状態にあるため、教育・研究上の学生の要望には柔軟に対応している。

[将来の改善・改革に向けた方策]

今後の必要性に応じて検討したい。

C群・学生満足度調査の導入状況

[現状の説明]

少人数教育・個別指導を基本としているので、指導教員やその他の教員や助手等が個別に相談にのっており、学生の要望はほとんど把握できており、その満足度は高い。

[点検・評価]

満足度は高く、問題は生じていない。

[長所と問題点]

学生と指導教員の結びつきが強く、学生の満足度を高めている。

[将来の改善・改革に向けた方策]

今後の必要性に応じて検討したい。

C群・卒業生に対し、在学時の教育内容・方法を評価させる仕組みの導入状況

[現状の説明]

正式な調査を行ったことはないが、指導教員との結びつきが強いため、社会に出てからの満足度も把握できる。

[点検・評価]

格別問題は生じていない。

[長所と問題点]

学生と指導教員の結びつきが強く、学生の満足度を高めている。しかし、指導教員との結びつきが強くないごく一部の卒業生の評価も把握する必要がある。

[将来の改善・改革に向けた方策]

今後、大学院修了者の大学院評価に関する調査を検討・計画する必要がある。

C群・高等教育機関、研究所、企業等の雇用主による卒業生評価の導入状況

[現状の説明]

今まで、高等教育機関、研究所、企業等の雇用主による卒業生評価は実施していないが、雇用主による卒業生評価はおおよそ把握できている。

[点検・評価]

雇用主による卒業生評価は必要とは考えていない。

[長所と問題点]

卒業生と教員の結びつきが強い上、専門職についていることもあり、雇用主による卒業生評価を含めて、いろいろの情報を入手することができる。

[将来の改善・改革に向けた方策]

今後の必要性に応じて検討したいが、卒業後の追跡調査等は必要と考えている。

(3) 国内外における教育・研究交流

B群・国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の明確化の状況

[現状の説明]

理学という学問の性格上、教員も院生も国際会議に参加して研究発表することは多い。特に国際交流を促進するための基本方針を持ち合わせているわけではない。しかし、韓国の梨花女子大学とお茶の水女子大学との3女子大学フォーラムを毎年開催している。また、お茶の水女子大学、津田塾大学、東京女子大学、奈良女子大学と本校は、文部科学省の支援のもとに、アフガニスタン女子教育のための支援プログラムを立ち上げた。そのプログラムの一環として2004(平成16)年度から本研究科の物質・生物機能専攻にカブール大学より1名の大学院生を受け入れた。2004(平成16)年10月には国際交流会館も完成し、交流の促進が期待されている。

[点検・評価]

研究科として3女子大学フォーラム等を通して、教員、学生が共に積極的に努力している点は評価できる。また、アフガニスタン女性教育支援プロジェクトは2002(平成14)年度に発足したばかりであり、支援に対する方向はまだ明確でない面もあるが、本学が活動のための予算措置など全面的なバックアップ体制を採っていることは評価される。後期課程を中心に国際会議への参加も増し、海外での研究者との交流の機会は増えている。

[長所と問題点]

規模が小さいため、建設的な試みはしやすいが、学問的な集積は難しい。しかし、後期課程に在籍中の学生の存在や他機関との共同研究等により外部機関との研究交流が確実に積み上げを行われている分野もあり、幅を広げるためには地道な努力が必要である。アフガニスタンからの留学生は勉学に非常に積極的・意欲的であり、その意欲に応えようとするプログラムは方向は適切であると思われるが、長年の戦禍の影響で、大学での教育が満足に受けられなかった事情があり、その点を考慮しないと、せっかくの支援が有効に機能しない恐れがある。

[将来の改善・改革に向けた方策]

留学生の受け入れ、学生に留学の奨励、外国人による講義、社会人入試の導入等、積極的に国際化に取り組んでいくことが大切である。特にアフガニスタンからの大学院生を受け入れるのは、早期に女性の研究、教育上の指導者を育成するという意図と思われる。しかし、アフガニスタンの教育事情を考えると、少なくとも理科系の実験分野では、学部学生を受け入れて基礎教育から始める方が支援の実効性が高いと思われる。

B群・国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性

[現状の説明]

理学研究科をあげて、韓国梨花女子大学大学院との間の定期的な交流を図っている。具体的には、日韓女子大学科学教育合同フォーラムとして、本学と梨花女子大学(2001(平成13)年より、お茶の水女子大学も参加)との間で、学部・大学院の教育と研究の現状、教員の研究活動を相互に紹介し、その理解にたつて、教員、大学院生レベルでの学術交流、共同研究の可能性を検討することを目的に、表Ⅱ.13に示すように2000(平成12)年8月に第1回が、

2003(平成 15)年 8 月に第 4 回が本学にて開催された。2004(平成 16)年 9 月には、第 5 回が梨花女子大学で開催され、回を重ねるごとに、参加人数、分野ともに拡大を見せるとともに、その経験の中から短期の相互訪問が実現している。また、第 3 回より学生のポスター発表が始まり、発表者数が増えている。

国内では、物質・生物機能科学専攻とお茶の水女子大学化学・生物学分野との研究交流が挙げられる。2000(平成 12)年 3 月の交流会の発足以来、毎年 1 回研究交流会を行っている。両校より教員・教官または大学院生が数名ずつ研究発表を行うとともに、開催校の施設見学を行っている。現在までのところ対象となる分野は化学、生物学に限られているが、今後、他の分野にも広がるのが期待される。

表Ⅱ. 13 日韓女子大学科学教育合同フォーラム

回	1	2	3	4	5
参加大学	日本女子大学 梨花女子大学	日本女子大学 梨花女子大学 お茶の水女子大学	日本女子大学 梨花女子大学 お茶の水女子大学	日本女子大学 梨花女子大学 お茶の水女子大学	日本女子大学 梨花女子大学 お茶の水女子大学
期間	2000. 8. 18-19	2001. 3. 16-17	2001. 11. 8-10	2003. 8. 21-23	2004. 9. 8-10
場所	日本女子大学	梨花女子大学	お茶の水女子大学	日本女子大学	梨花女子大学
発表件数	22	28	57	63	45
本学教員発表者数	10	9	9	9	4
本学院生発表者数	3	4	11	25	9
数理・物性構造科学専攻	2	2	2	11	6
物質・生物機能科学専攻	1	2	9	14	3

[点検・評価]

本学と梨花女子大学との日韓女子大学科学教育合同フォーラムはお茶の水女子大学の参加、教員や学生の参加人数の増加、短期の相互訪問、共同研究と実績を積み上げている。この 3 女子大フォーラムは、大学院生が英語で発表する機会もあるので、これを機に成長する学生が多く、その教育的な効果は大きい。

[長所と問題点]

3 女子大フォーラムの場合、専門性の高い学問分野になると、3 女子大学の研究者だけでは適切な専門家同士の出会いがなく、交流が有効に働かない。しかし、将来、大学院生が国際学会や国際学術交流へ参加していく第一歩としての教育効果も期待され、教員、学生の国際的な交流の場として将来を見据えた進展を考えられる意義はある。

[将来の改善・改革に向けた方策]

日本における開催の場合には外部からの招待講演者を加える等の研究交流に活発化に向けた検討が必要であろう。

C 群・国内外の大学院間の組織的な教育研究交流の状況

[現状の説明]

国内では、表Ⅱ. 4 に示した大学の研究科または専攻間で単位互換の協定が結ばれている。国外では梨花女子大学との日韓女子大学科学教育合同フォーラムを定期的実施している。

学生には積極的に学生研究会、国内学会、国際会議に参加させ、国内外の大学院生との交流を勧めている。

[点検・評価]

一部の研究分野を除いては、全体として十分ではないが、教育・研究交流は、順調に行なわれている。

[長所と問題点]

学生の視野を広げる役割は十分に果たしている。

[将来の改善・改革に向けた方策]

一部の共同研究、プロジェクトを実施しているところでは参加費を負担できるが、その他の学生が国内学会、国際会議に参加するための経済的援助について研究科全体で検討する必要がある。

C 群・外国人研究者の受け入れ体制とその運用の適切性

[現状の説明]

外国人研究者の研究生としての受け入れは可能であるが、本研究科では今までに経験がない。

[点検・評価]

外国人研究者の研究生としての受け入れ手続きは明確であるが、受け入れ後の体制は制度化されていない。

[長所と問題点]

外国人研究者の宿舎は大学の施設を利用できるが、その他については経済的支援の問題がある。

[将来の改善・改革に向けた方策]

受け入れ後の体制について大学として検討する必要がある。

C群・教育研究及びその成果の外部発信の状況とその適切性

[現状の説明]

『日本女子大学紀要 理学部』が毎年度発刊されており、本研究科の報告もされている。これには主に教員、大学院学生が投稿している。教員、大学院学生とも国内外において学会発表を行い、学会誌等に投稿し掲載されている。その業績は、毎年度の「学事報告」の理学研究科の項目に専攻毎に報告されている。また、ホームページからの発信を行っている研究室もある。

[点検・評価]

積極的に成果の発信を行っている研究室もあるが、もっと積極的な発信が望まれる。

[長所と問題点]

成果の発信状況に偏りがあるので、教員の努力による是正の必要がある。

[将来の改善・改革に向けた方策]

教員および学生全員に情報発信のためのホームページを作らせる等、学生の研究成果の外部発信を促進させる方策が必要である。

C群・国際的な教育研究交流、学術交流のために必要なコミュニケーション手段修得のための配慮の適切性

[現状の説明]

各教員が工夫、助言をし、実際に交流の場に参加させ、経験を積ませるよう国際会議へ積極的に参加している分野もある。また、日韓女子大学科学教育合同フォーラムへ発表および手伝いを含めて学生全員を参加させている。

[点検・評価]

各々の分野における国際会議、シンポジウム等への参加を積極的に行っている分野もある。その他、研究科として行っている日韓女子大学科学教育合同フォーラムへの参加の他は、指導教員の個別指導によっている。これまで問題は生じていない。

[長所と問題点]

国際会議への参加により、積極的に会話能力を伸ばす努力をする学生達もいる。また、研究科として行っている日韓女子大学科学教育合同フォーラムへの参加はよい経験となっているが、それ以外は、各教員の努力に委ねられている。

[将来の改善・改革に向けた方策]

今後ますます国際的な教育研究交流、学術交流のために必要なコミュニケーション能力の育成を検討する必要がある。

(4) 学位授与・課程修了の認定

(学位授与)

A群・修士 博士の各々の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性

[現状の説明]

博士前期(修士)課程の学位の授与方針・基準は本学の学位規定に従っており独自なものはない。学位取得のための基準は以下のようなものである。

(修士課程及び博士課程前期の修了要件)

修士課程及び博士課程前期に2年以上在学し、履修授業科目について32単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び最終試験に合格した者には、その専攻するところに従い、修士の学位を授与

する。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、大学院に1年以上在学すれば足りるものとする。

1996(平成8)年に開設した修士課程では、1998(平成10)年3月に第1回目の修士(理学)号を授与している。以来、入学年度毎の入学人数と学位授与者は表Ⅱ. 14のとおりである。

修士の学位の授与は、2年次の秋に行われる中間審査および口頭発表により行われる本審査の2段階審査を経て評価される。本審査は公開の場でおこなわれ、審査員は主査(特別研究指導教員)と2名の副査よりなる。論文の審査は研究テーマの掘り下げ方、独創性、新しい知見への掘り下げ方、論文の組み立て方など提出された論文に関し総合的におこなわれる。審査の報告は専攻会議においてを主査からおこなわれ、専攻会議の議を経た後、研究科委員会が授与を採決により決定することになっている。

博士課程後期の学位の授与は課程博士論文審査内規に記述されている細目に従って執り行うようになっている。内規は、課程博士の申請要件、予備審査、本審査の申請、博士論文審査委員の指名、論文審査、可否の決定にかかわる細目が決められている。審査委員は主査および4名以上の副査よりなる。

表Ⅱ. 15に開設以来の入学年度毎の入学人数と博士(理学)授与者数を示す。

表Ⅱ. 14. 1 博士課程前期の入学年度別入学人数および学位取得者数(数理・物性構造科学専攻)

入学年度	入学人数	学位取得者数	留年者数	退学者数	留年者の学位取得年度
1996	7	7	1	0	1999年度
1997	8	7	1	1	1999年度
1998	5	5	1	0	2002年度
1999	6	6	0	0	
2000	8	8	0	0	
2001	7	6	0	1	
2002	3	3	0	0	
2003	8	7	0	1	
2004	10	0	0	0	
合計	62	49	3	3	

表Ⅱ. 14. 2 博士課程前期の入学年度別入学人数および学位取得者数(物質・生物機能科学専攻)

入学年度	入学人数	学位取得者数	留年者数	退学者数	留年者の学位取得年度
1996	13	13	1	0	1998年度
1997	11	10	0	1	
1998	6	6	0	0	
1999	13	13	0	0	
2000	10	8	0	2	
2001	8	6	0	2	
2002	13	13	0	0	
2003	10	7	0	3	
2004	10	0	0	0	
合計	94	76	1	8	

[点検・評価]

学位内規の授与方針・基準はともに標準的で、それが適切に運用され、表Ⅱ. 14、Ⅱ. 15にあるような実績も積み重なり、評価できる。博士課程前期、後期とも、入学者はほとんど期限内に学位を取得しており、留年者はほとんどいない。退学者は中途での就職によるものであり、学位取得状況は11回調である。後期課程での論文審査の前提条件として、審査のある学術雑誌に既発表(受理も含む)論文が少なくとも1報あることが要求されるが、今まで全員がその条件をクリアできている。

[長所と問題点]

内規が標準的であるため、適切に運用し易いという長所がある。今のところ、特に問題になる点はない。前期課程、後期課程を修了した学生は高度の専門的学識を必要とする職に就いており、学位の授与方針、基準が適切であることを示している。

[将来の改善・改革に向けた方策]

現時点では、将来に向けての改善・改革は考えていない。

表Ⅱ. 15. 1 博士課程後期の入学年度別入学者数および学位取得者数(数理・物性構造科学専攻)

入学年度	入学者数	学位取得者数	留年者数	退学者数	留年者の学位取得年度
1998	0	0	0	0	
1999	0	0	0	0	
2000	3	2	1	1	
2001	0	0	0	0	
2002	3	3	0	0	
2003	0	0	0	0	
2004	0	0	0	0	
合計	6	5	1	1	

表Ⅱ. 15. 2 博士課程後期の入学年度別入学者数および学位取得者数(物質・生物機能科学専攻)

入学年度	入学者数	学位取得者数	留年者数	退学者数	留年者の学位取得年度
1998	4	4	0	0	
1999	1	1	0	0	
2000	2	2	0	0	
2001	0	0	0	0	
2002	2	2	0	0	
2003	0	0	0	0	
2004	5	0	0	0	
合計	14	9	0	0	

B群・学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入状況とその適切性

[現状の説明]

博士課程前期の修士論文審査は、学生の研究指導教員を主査とし、同じ専攻分野の近い研究を行っている教員2名を副査として指導教員が依頼し、専攻会議、研究科委員会の承認を得て、計3名で行っている。論文提出後の予備審査で指摘を受けた箇所について議論を行い、改めて再提出された論文を対象として、公開で口頭発表による審査が行われ、評価を合議のもとで行う。審査に当たる主査、副査は当該学生と日頃から接し講義・総合演習などで議論をしてきているので、忌憚のない意見が交わされた後に審査結果が出されている。その経過は専攻会議、理学研究科委員会で報告され、博士課程前期修了の判定が審議され承認を得ている。これらの手続きをとることにより、透明性・客観性が高められている。最終的にこの審査および最終試験に合格した学生に修士の学位が授与される。

博士論文審査は、指導教員の推薦を参考とし、3名以上の予備審査委員に外部教育研究機関からの研究者を含むことを認め、予備審査委員会を開催している。この委員会で予備審査委員の投票により博士論文提出の可否を決めている。さらにこの結果を専攻会議に報告し承認を得た後、研究科委員長に報告している。その後、当該学生は学位論文、和文論文概要書(2000字)、英文論文概要書(250語)、論文目録、研究業績一覧などを提出する。さらに、予備審査同様、博士論文主査に指導教員、論文審査委員に外部からの研究者を加えた指名が行われ論文審査委員会が発足する。博士論文審査委員会は、当該学生の博士論文公聴会を開催し、その後の審査委員会において論文の可否および専攻分野に関する学力の確認について慎重に審議し、必要に応じて論文の修正などの措置を講じ、全委員一致で最終的な結論に至るものとする。その結果は専攻会議の承認を得る。理学研究科委員会で、論文審査報告書および論文審査結果の要旨が配付され、博士論文を公開した後、構成員の3分の2が出席であることを確認した後、審査報告がされ、博士論文の可否を無記名投票で決定する。出席者の3分の2以上の賛成を得て学位の授与が議決される。所定の審査に合格した者に博士(理学)の学位が授与される。外部から専門分野の近い研究者を審査委員として招聘し、公聴会を開いて審査を行っていること、および学位授与に至る制度を厳正に適用していることから、十分な透明性と客観性が保証されているので、良好である。

[点検・評価]

学位内規が標準的であり、学位審査の透明性・客観性を高める処置も含まれており、適切に運用されている。修士論文は主査と副査2名による予備審査を経て、公開での発表により審査される。また、博士論文も学内3名の審

査員に外部研究教育機関の審査員1名以上を加えた予備審査および本審査が公開で行なわれることで透明性・客観性を高めている。

[長所と問題点]

内規が標準的であるため、適切に運用しやすいという長所がある。今のところ、特に問題になる点はない。現在、十分透明性・客観性が保たれており特に問題は生じていない。

[将来の改善・改革に向けた方策]

現時点では、将来に向けての改善・改革は考えていない。

C群・学位論文審査における、当該大学(院)関係者以外の研究者の関与の状況

[現状の説明]

博士論文審査委員会の構成は、通例5名のうち専任教員3名、当該大学(院)関係者以外の研究者1名以上である。また、それらの研究者は、その該当する分野において第一線で活躍し、十分な知見を持ち評価されている方々である。

[点検・評価]

審査委員として依頼する当該大学(院)関係者以外の研究者はその分野において第一線で活躍している方々を選んでおり、学位認定の水準は高度に維持されている。

[長所と問題点]

学位認定の水準は高度に維持されており、特に問題はない。

[将来の改善・改革に向けた方策]

現時点では、将来に向けての改善・改革は考えていない。

C群・留学生に学位を授与するにあたり、日本語指導等講じられている配慮措置の適切性

[現状の説明][点検・評価][長所と問題点]

特記すべき事項はない。

[将来の改善・改革に向けた方策]

理学系の学問では言葉の問題よりも研究実績の充実がはるかに重要である。したがって、この問題は当面は検討の必要はない。

(課程修了の認定)

B群・標準修業年限未滿で修了することを認めている大学院における、そうした措置の適切性、妥当性

[現状の説明]

大学院学則第21条に準拠した博士課程後期の在学期間の短縮についての審査手続きに、課程博士論文審査内規を補足する申し合せとして、「優れた研究業績を上げた者については、研究科委員会が認めた場合には、この課程に3年(博士課程前期を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。)以上在学すれば足りるものとする。」と定めている。

すでに2000(平成12)年9月24日にこの申し合せにより博士(理学)が授与されている。学位取得者は学位取得後、1年の留学(シェフィールド大学(英国))を経て国立大学(京都大学)の助手として研究を発展させていることから、この措置は適切であったと判断している。その後はこれに該当する者は出ていない。

[点検・評価]

後期課程の学生に対しては、大学院学則により標準修業年限未滿で修了することを認めており、2000(平成12)年に適切に適用されたことは評価できる。

[長所と問題点]

優秀な人材が早期に独立して研究を発展させる道を開くもので適切である。特に問題点はない。

[将来の改善・改革に向けた方策]

現在のところ改革の必要性は認められない。

4. 学生の受け入れ

(1) 学部

本学の建学精神にあった学生を選抜し受け入れることを目標とする。入試による選抜は様々な方法で行われている。選抜方法としての入試の制度の種類が適切か、次に入試制度の各種類ごとについて、その選抜方法の内容が適切かどうかについて不断の検証が必要とされる。入試と入学後の教育は車に例えるならば両輪であり、常に入試成績とその後の教育とをフィードバックしながら適切な入試制度・方法であるかを検証するのが理想である。特に客観評価により入試得点のみで可否の判定を行う一般入試およびセンター試験利用入試については、入試教科・科目と入学後の成績との相関を調査し、その成果を入試教科・科目に反映することが重要である。一般入試については現状では学部系統ごとに入試教科・科目の標準タイプがあり、個々の大学で個性ある入試を打ち出す余地は配点など少ないものに限られる。センター試験利用入試については利用できる教科・科目の幅が広い。近年新たに利用を開始した入試制度のため、フィードバックに基づいた成果を反映させることが求められる。客観評価に基づかないで小論文や面接で選考を行う推薦入試は建学の精神に合致した学生を受け入れる点では優れた方法である。しかし、入学後の成績をフィードバックする面では困難があるため、入試の種類ごとに入学後の成績のみで継続、縮小すべきかを検討する指針作りが求められる。一方、入試の公平性に注目が集まる現状では、入試制度の透明性を確保し検証する組織が求められる。出題から採点、可否判定に至る過程で公平性を保ち、かつ検証を自ら行う組織の維持が求められる。出題については機密性を保持しつつ多重による点検体制がとられているが、出題ミスの原因を分析しフィードバックすることが重要である。採点から、可否判定、合格発表に至る過程はシステムが構築されており、教員と事務側の複数からチェックが入るため人為的な介入の余地は少ない。ただし、常に内容の見直し・点検を行い、ミスを防止する体制の確認と維持が重要である。

家政学部

(学生募集方法、入学者選抜方法)

A群・大学・学部等の学生募集の方法、入学者選抜方法、殊に複数の入学者選抜方法を採用している場合には、その各々の選抜方法の位置づけ等の適切性

[現状の説明]

家政学部には附属高校からの進学者のほか、各種入試を通ずる入学者をもっている。学生募集については全学が統一して行っており、また入学者選抜方式については、学科の考え方を基本に実施されている(学科記述参照)が、入試科目数(その教科は学科)、入試問題、入試日程などについては学部共通で実施されている。現在では、すべての学科において一般入試以外の特別入試(推薦入学、外国人留学生入試など)を採用している。また、センター試験を利用する学科もある。

児童学科

現在の入学者選抜方法は、一般入試・推薦入試(指定校推薦・附属高等学校推薦)・外国人留学生入試である。学則定員80名のうち、年度によって多少差異はあるが、指定校推薦では平均2名、附属推薦は約40名(学則定員数の50%まで可という高校・大学間の取り決め)、外国人留学生は1-2名、残りが一般入試の入学者となっている。試験科目は一般入試では英語及び国語か数学の選択の2科目を採用している。推薦入試のうち指定校推薦は各高等学校での成績の平均が4.0以上であることに加え、小論文と面接を課している。附属高校からの推薦入試では高校からの推薦生徒について小論文(全学の統一課題)と面接試験を行っている。外国人留学生は日本語、英語および学科専攻試験(日本語・面接)が行われている。

食物学科

入学者選抜方法には、一般入試、センター試験利用入試、特別入試の各制度を採用している。特別入試には、附属高校からの推薦入試、指定校からの推薦入試、外国人留学生、学士入学、編入学が含まれる。このような複

数の入学者選抜制度の利用により、複数の視点からの入学者の選抜が可能になっている。一般入試では外国語および理科（化学、数学、生物の中から1科目選択）の2科目入試を採用している。センター試験利用入試では、英語に加え2グループの選択科目群からそれぞれ1科目の選択で行っている。附属高校からの推薦入試では、高校から推薦のあった生徒について小論文および面接試験を行っている。外国人留学生は日本語、英語および学科専攻試験（面接）を行っている。学士入学・編入学は年度により、募集する場合としない場合とがあり、英語ならびに学科専攻試験を課している。2004年度の募集人員数は以下のとおりである。主たる入学者は一般入試から受け入れており、食物学専攻では22名、管理栄養士専攻では47名である。センター試験利用入試では、両専攻とも3名を募集している。附属高校からの推薦入試ではその年度の推薦希望学生の中から学生定員の1/2を限度として受け入れている。指定校推薦では、両専攻とも数名を募集している。外国人留学生は若干名を募集している。また、学士入学および編入学の募集は行わなかった。

住居学科

本学科は居住環境デザイン専攻と建築環境デザイン専攻の2専攻制をとっているが、入学時は住居学科として一律に募集・選抜している。なお、定員75名に対して半数までが附属校卒である。また、一般入試の他、編入、学士入学、転学科は特別入試として別途募集、選抜試験を行い、2年次より受け入れている。その他、外国人留学生も別途選抜試験を行い受け入れている。

被服学科

ここ数年の受験人口の減少に対処し、多様化する社会環境に対応し、いろいろな個性を持った学生を確保するため、当学科は学生の募集方法を多様化し、受験しやすい場を提供する複数方法で募集している。当学科では一般入試、センター入試、附属校推薦、指定校推薦、外国人入試を採用している。入学者数の選抜方法別割合は、平成16年度では①一般入試の合格者が45%、②附属校推薦34%、③センター入試22%、④指定校推薦が8%、⑤外国人入試が0%である。相対的に一般入試を重視してきたが、2004年度（平成16年度）入試からセンター入試に加わった。結果的に一般入試、センター入試の選抜方法の比重が大きい。

家政経済学科

家政経済学科では、一般入試、推薦入試の二つの制度があり、後者は附属校推薦入試と指定校推薦入試に分かれる。これ以外に外国人留学生、学士入学、編入学の制度がある。

2004年度には、一般入試で74名の合格者があり、このうち33名が入学した。附属校からは29名が合格し28名が入学した。指定校推薦では11校から11名の推薦があり、全員が入学した。外国人留学生は2名合格し、1名入学した。合計73名が入学した。

附属校に関しては、学則定員60名の半分、30名を上限とし、指定校推薦に関しては、指定校25校が募集要件を満たせばほぼ合格とする慣例があり、理論上は25名まで可能である。しかし現実には5～11名である。

こうした複数の入学選抜は、附属校に関しては全学的規定に従う。したがって学科の独自性があるのは指定校推薦を行いその条件を設定することや、社会人入学や自己推薦入試などをしないという、ことにある。

指定校推薦に関しては、学生をできるだけ全国から入学させたいということで、一般入試でもある程度実績のある関東以北をさげ、関東以西の地域の25校を指定した。学校は、進学実績や家政経済学科へのそれまでの入学者の有無を基準とした。ただし著名進学校で、本学の他学科の基準である平均成績4.0以上では、実質的な志願者は少なくなるので、あえて3.5以上という低い成績を設定し、その代わりに、特記すべき活動実績があり、それを証明できること、という条件を付け加えた。

〔点検・評価〕

全体として現在の入試方法は学力のある学生を入学させるうえで機能を発揮している。ただ、一般入試の科目数を減らしたことにより志願者数の増加をみたが、各学科の専門教育に必要な基礎知識に不足が起きているとする意見がある。また推薦入試の運用について、学科によっては学力低下の問題が発生している事例がある。

児童学科

附属高校からの入学者の割合が5割と多いこと、一般入試による受験者数も毎年多い（実質倍率7倍前後）。児童学科への入学希望者が多いのは、社会が「児童学」を必要としていること、本学児童学科のカリキュラムや学生指導等が高い評価をもって認知されている証である。実際に指定校推薦の生徒に面接で志望理由を尋ねるとカリキュラムの内容が挙げられることが多い。それぞれの入試方法の妥当性については十分な検討を今後行っていく必要がある。

食物学科

2004年度（平成16年度）入試より、センター試験利用入試を実施した。従来の入試選抜方法に加え、受験の

しやすさを拡大するとともに、新たな視点での入学者の受け入れ策として実施したが、全入学者数に占める人数は少ない。また、本入試による効果に関しては、実施初年度ということもあり、その検証は先になるものの、継続的な評価が必要である。全入学者数の多くを占める附属高校推薦入試に関しては、現在定員の1/2を限度として受け入れているが、この人数枠の適否に関しても検証が必要である。推薦入学者の入学後の学修成果等を恒常的に把握し、検討を加えていくことが必要である。指定校推薦の推薦校数および、推薦基準は学科における基準に従い毎年検討・決定しているが、指定校の継続性、新規指定校の選抜等々、検討を行っている。多くの選抜方法の採用は多才な学生の獲得、学生数の確保、等において極めて重要な手段であり、今後とも学科内での十分な検証を行い最善の方法で実施していく。

住居学科

2専攻制をとりながら、住居学科として一本化した募集、選考は、学科の理念と教育目標を明快に打ち出すことを意図している。

被服学科

「現状の説明」で記した結果は、現時点ではバランスの取れた選抜といえる。しかし、当学科の選抜のための試験科目は2科目である。英語が必修で、もう1科目は数学、国語、化学、生物の中から選択する方法である。しかし、当学科は人文科学系、自然科学系の修得が必要であるが、選択科目は特定科目に集中しがちであった。そのため、センター試験では選択科目を国語、数学ⅠA、数学ⅡB、物理ⅠB、化学ⅠB、生物ⅠBから2科目選択させ自然科学系の科目も加えることとし、選択科目のバランスを取れるようにした。

家政経済学科

3つのグループは、ある程度バランスがとれ、多様な学生が学科に入学することになった。また推薦入試の入学者が増えることで、一般入試の偏差値も上昇した。

〔長所と問題点〕

入試の多様化により、各学科ともに優れた学生を確保できるようになっている。とくにセンター入試を取り入れた学科では、従来の一般入試と比較して、応募学生の全国化の効果が示されている。多様な方法により本学へのアクセスが容易になった反面、学力の低下などが心配されるという側面もある。

児童学科

附属高校からの進学者が多いことは長所であると同時に、その他の入試で入学してきた学生にとっては数の多さで圧倒されるという問題点のひとつでもある。児童学科独自のカリキュラム編成により、早い時点で解決に至るように努力している。附属からの進学者の割合が多いため、個人推薦入試等の希望には応じられない現状も問題である。

食物学科

センター試験利用入試の導入により、より広範囲な学生の応募を可能にしていることは長所である。しかしながら、一般入試における科目の設定、附属高校からの推薦入試枠、指定校推薦校の設定とその受け入れ枠、等々に検討課題がある。

住居学科

問題点としては、特別入試では、造形的表現力の素質を見るためにデッサンを課しているが、一般入試では学力試験による選抜のみであり、かならずしも学科に適正な学生が選抜されているとは言えない。

被服学科

当学科は入学にいくつかの選択肢があるが、一般入試とセンター試験が主である。また、複数の学部およびセンター試験を重複して受験できる。また、家政学部内で当学科は第2志望を受け入れているが、合否の判定が複雑になる。

家政経済学科

附属からの入学者が30名の上限に近づくと、附属出身の学生の比率が多すぎることになる。また指定校推薦も、現在のレベルであればいいが、年々増大しており、このままでは一般入試の学生数が確保されなくなる恐れがある。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

基本的には学科で検討が行われているが、2006年度からすべての学科がセンター入試に参加することが決定されており、また一部の学科で推薦入試のあり方の再検討などがおこなわれている。全学的には、学園総合計画において、附属高校以外の高校との高大連携の展開がうたわれており、その具体化が論議されることとなっている。

児童学科

様々なニーズに応じ多彩な人材を集めるための多様な入試に対応できるよう改善していくことを検討してきた。その一つとして平成18年度入試からセンター試験も導入する。

食物学科

前述した検討課題に関して、年度ごとの検証と評価を行っていく必要がある。これまでもその一部については検討をはじめており、今後とも継続して検証を行っていく予定である。

住居学科

一般入試の選抜方法は、より適性を判断できる方法を検討する必要がある。2006年度入試からセンター入試を導入する。

被服学科

当学科は、自然・人文・社会科学的な広い立場から衣服関連を学んでいるが、今後、社会環境の変化に迅速に対応しうる柔軟性を持った履修コースの編成とそれに伴う受験科目の見直し、センター入試の積極的な活用も視野に入れる必要がある。

家政経済学科

2005年度入試に向けて、指定校推薦の再検討を行うことに決め、データを集めた。とりわけ推薦入試入学者の入学後の成績を全員調査し、一般入試の学生の成績分布と比較した。2006年度入試からはセンター試験も導入する。

(入学者受け入れ方針等)

A群・入学者受け入れ方針と大学・学部等の理念・目的・教育目標との関係

[現状の説明]

入学者の受け入れ方針は基本的には学科が決定しているが、学部としては、受け入れ人数などについて、学科に要請することがある。

児童学科

児童学科の学則定員は80名で、現在は一般入試、附属高校推薦、指定校推薦、外国人特別入試によって入学者を受け入れており、社会人特別入試は実施していない。また編入学、学士入学等も、入学者が入学定員をオーバーする状態が続いているので行っていない。なお、2006年度からはセンター試験の導入が予定されている。附属高校推薦の上限は全学で統一されている学則定員の半数で、児童学科は40名となっている。

過去3年間の入学者は、以下のとおりである。

	一般入試	附属高校推薦	指定校推薦	外国人	合計
2004年度	66	40	0	0	106
2003年度	71	40	1	1	113
2002年度	59	20	4	2	85

一般入試の試験科目は、英語が必修で国語と数学から1科目選択の計2科目であるが、国語を選択する受験者が圧倒的に多い。

附属高校推薦と指定校推薦に関しては、小論文と面接を行っているが、原則として被推薦者は全員が入学を許可される。外国人特別入試では、学部共通の日本語試験に加えて、面接試験でも日本語の能力の評価を重視している。

食物学科

食物学科の理念・目的・教育目標は、農学系の食品関係学科、医学保健学関係学科と共通の面を持つ一方、それらと異なり、基礎医学および調理学を修得することで食品学・栄養学・調理学・基礎医学の4分野を総合して取り扱える人材を養成することである。また、食物学専攻と管理栄養士専攻の2専攻を有することから、それぞれの専攻の目的を定めている。

すなわち、食物学専攻では食品学、栄養学および調理学をバランスよく学び、人間の食生活や社会問題を踏まえて、今後の食生活のさまざまなあり方について考えられるように、食事を構成している個々の食品素材に対する化学的・物理的思考を深め、それらが栄養学に果たしている役割を熟知することにより基礎知識の蓄積を深める。そこから、近年急速に進展した加工食品の得失や取り扱い方に対する理論的な考察も生まれ、食品素材を生かした適切で合理的な調理手段が創造されるように教育を行っている。この目的に沿って食物学専攻のカリキュラムが設定されている。

一方、管理栄養士専攻においては、栄養学、食品学、調理学および基礎医学の基礎知識を習得後、近年著しく問題となっている生活習慣病をはじめ、摂取栄養素の偏り、肥満、貧血、糖尿病などのような食生活に関連した慢性的疾患の増加に応じて必要とされる食生活の改善指導のための理論ならびにその実験的考察を展開できるように考慮している。

特に、2003年度（平成15年度）から発足した新カリキュラムでは、食物学専攻には栄養学関係科目を増やし、管理栄養士には厚生労働省のガイドラインに基づいて、臨床栄養学関係科目を多くしたことにより、栄養学、食品学および調理学と基礎医学の知識のバランスがとれるようになった。また、専門科目を1年次よりとり入れ、専門に対する学生の興味を引き出すように配慮した。

一般教養科目の名称を総合科目に変更し、元一般教養科目担当教員だけではなく、すべての専任教員が担当することで、学生は幅広い教養を得るメリットがある。しかし、その反面、総合科目と専門科目の相互関連性が薄れる欠点がある。この問題を補うために、食物学科が独自の科目を作り、学科科目として設置した。例えば、基礎化学の科目等である。

このような教育目標を達成するための、入学者の受け入れ方針を設定している。すなわち、あくまで理系としての学科の特性、基礎化学を柱とした教育体系、実験実習等の多くの実技科目の履修、基礎知識の習得に基づいた応用力の発揮、自ら意欲的に学習し自ら思考する能力を育て開発する教育、こうした諸々の教育方針に適した資質を有し、その能力を伸ばす可能性の高い学生を入学者として選抜するための基準、方針を設定している。

住居学科

住居学科の理念は、人間すべてが快適に生活できる居住の場の確立にあり、学問としてまた実践分野として、家族、社会、芸術、文化、技術、工学など幅広いひろがりを持っている。したがって、居住環境にかかわる分野への強い関心と健全な思考力を備えている学生に対して、広く門戸が開かれている。

被服学科

本学の教育理念は前述のように「リベラルアーツを重視し、人間としてバランスのとれた女子の全人教育」である。家政学部は生活に関する学問を展開し、実社会に役立つ学問を展開している。当学科は家政学部へ属し、生活の中の衣食住のうち被服学に関する種々の学問分野について、幅広い家政学的基盤の上から教育研究を行っている。具体的には①広く学問を学び、その中から専門の知識や技術を修得する、②自らが積極的に学び行動する、③将来の社会人として対応できる社会常識としての知識の修得、④女性が社会的に自立し、活躍する人材の育成を目指して社会的に有用な人材を世に送り出すことである。

学生の受け入れは、上記目標に合致し、家政学・生活という視点から衣服や繊維に興味があり、積極的に学ぶ意欲のある受験生を期待している。そのため、人物優秀なハイレベルの受験生を広く集めるため複数の形態による入試方法で受け入れる方針をとっている。

家政経済学科

一般入試の学生に関しては、入試成績で判断するので、どのような学生が入学するかは、入学後までわからない。入学後の調査、とりわけ夏季休暇中に行われる軽井沢セミナーでは、新入生になぜ家政経済学科を選んだか質問している。一般入試では、多数は家政経済が第一希望だが、ほかの学科からの第二希望、他大学受験の滑り止めなどがおり、住居学科希望者が数名、また他大学では社会学、経営学などが多く、経済学はむしろ少ない。附属や指定校の入学者は、学科希望の理由と、入学後の勉学の目的を作文として課す。経済学を生活の視点で勉強できることが、最大の理由となっており、これは学科の趣旨にもあっている。

【点検・評価】

各学科で点検・評価が行われている。

児童学科

児童学科は受験者数が多く、学則定員の10倍を超える状況が続いているが、附属高校でも人気が高く、2002年度を例外として、上限に当たる学則定員の半数40名が進学してくる状況が続いている。そのために残りの半数が他の入学形態に割り当てられることになるが、一般入試の2科目での競争は同点者が多く、合格者をどの点数で切るかの判断が難しい。

食物学科

入学者の受け入れ方針の設定およびその実施に関しては有効に機能している。しかしながら、成績重視の選抜方法が必ずしもその後の能力の高進と相関するわけではないことも多々あり、この点での長期間にわたる詳細な点検と評価は重要である。学生の資質を如何に見通すことが可能か、困難な問題ではあるが、新たな選抜方針の設定も含め、検討すべきである。

住居学科

学科の理念・目的・教育目標との関係で、受け入れ方針に問題はないと評価している。

被服学科

本学には教育理念として三大綱領があり、その綱領を基に時代の趨勢に合わせ柔軟にかつ平易に解釈し、分かりやすい形で理念実現のため努力が必要である。入学者受け入れ方針は、将来、社会で主導的に活躍できる有能な人材の育成を目指している。

家政経済学科

入学後に、とりわけ推薦入試の入学者の専門科目の成績を追跡調査する。結果は作文にかかれた趣旨が、必ずしも実行されていない。

[長所と問題点]

各学科で点検・評価が行われているが、一般的には多様な入試方法の導入は、地域的にみても全国から多様な学生を入学させるうえで貢献しているといえる。

児童学科

児童学科の附属高校生間における人気が高いことは学園全体としてみれば長所であるが、児童学科としては他の入試形態を通じて多彩な学生を確保する点で制限となる。また附属高校から進学してくる学生の中には、児童学に真の関心をもつ優秀な学生がいる一方で、勉強しやすいかもしれないというイメージで進学してくる学生も含まれている点が問題である。

食物学科

学科の理念、教育方針、特性に関しては日常的な活動により入学者への周知を図っているが、不十分な点もあり、問題点となっている。また、成績をもとに選抜する従来の入学者受け入れ基準に関して、その有効性に対する検証が今後必要となる。特に、理解力、応用力、解決力、リーダーシップ等の社会的に重要な資質の育成が如何にして達成できるか、そのための有効な選抜方針の設定、見極め基準の構築は如何にすべきか、今後の検討課題である。

住居学科

学科の理念・目的・教育目標との関係で、受け入れ方針に問題はない。

被服学科

本学は附属高校を有し、一貫して本学の教育理念を教示されている。当学科は附属からの入学数が1/3を占めており、これらの学生が学科において率先して理念実現の先導役を期待している。しかし、少子化の影響で入学者の学力のレベル低下が懸念され、理想の追求に一層の努力が必要である。

家政経済学科

一般入試では学科の独自性を試験できない以上、推薦入試での面接を含めた学科に関する議論は、貴重な機会であり、学生・学科の双方に利益になっている。

[将来の改善・改革に向けた方策]

個々の学科で検討した内容について家政学部教授会で審議する。

児童学科

多様な入学形態を可能にするために、附属高校からの進学者数を減らすべきだとの議論があるが、学科内での意見の一致はみていないため、検討を続ける必要がある。

食物学科

点検・評価の項で記載したように、特に成績とその後の能力の高進との相関性について、今後詳細に検討することが必要である。

住居学科

受け入れ方針に沿って、今後とも募集・選抜方式の検討を進める。

被服学科

現在の社会は、特化したスペシャリストとオールラウンドなジェネラリストの両極が求められている。当学科でもそれぞれのニーズに対応しうる人材の受け入れのため、社会的ニーズの把握と迅速に対応する入学者選抜方法の検討が必要である。

全学的には、附属を含めた全教員による一貫教育研究集会や一貫教育を考える会で教育理念のより分かりやすいキャッチコピーを検討している。また、学内での諸委員会でも検討している。

家政経済学科

入学者の目的や意図は、学科の講義を有効なものにするためにも決定的に重要であり、学科が望む学生が来ているかどうか、どうすればそうした受験生を獲得できるか、こうしたことを毎年、学科で討議し、新しい試みを実行している。

B群・入学者受け入れ方針と入学者選抜方法、カリキュラムとの関係

[現状の説明]

入学者の受け入れ方針は基本的には学科が決定している。

児童学科

児童学科は、児童学に関心をもつ学生の入学を望んでいるが、一般入試では試験科目が英語が必修で、国語と数学から1科目選択の計2科目となっているため、児童学への関心を知る機会がない。附属高校推薦と指定校推薦に関しては面接でその点を問うているが、志望者全員が入学できるように、チェックの意味をなさない。唯一外国人特別入試の面接でのみそれが可能となるが、志望者が少ないためにほとんど意味をなしていない。カリキュラムは全入学者が、選抜方法とかわりなく、児童に関心を持ち、児童学を学びたいと考えているとの前提に立って構成されている。

カリキュラムは、心理学、教育学、保健学、文化・文学、社会学の5領域を網羅している。学際的に勉強をする姿勢、覚悟といったものを現行の選抜方法で問うことはできない。

食物学科

前項に記載した学科理念、教育目標を達成するための入学者受け入れ方針は、一般入試、センター試験利用入試、特別入試等々多くの選抜方法を採用することにより、その方針が相補され活かされている。また、カリキュラムの特性を加味した選抜方針も同様に機能している。

住居学科

居住環境にかかわる分野への強い関心と健全な思考力を備えている学生に対して、広く門戸が開かれている。そのために、理数系、文系両方の学生に開かれており、一般入試は専攻にかかわらず、住居学科として一律に学力試験を行い選抜している。ただし、居住環境デザイン専攻、建築環境デザイン専攻ともに一級建築士資格認可校として、国土交通省の指導でカリキュラム改編を行い、2005年度的一般入試から文系入試をなくす予定である。

附属高校からの入学者は38名の枠内で附属校から推薦され、内申書および面接試験で選抜を行っている。また、2006年度入試からセンター試験入試を導入し、より広い入試の機会を利用することとなった。

被服学科

当学科の履修分野は自然科学系、人文科学系、社会科学系を含んでいる。そのために、当学科は幅広く素養ある人材を求めべく一般入試、センター入試、附属校推薦、指定校推薦、外国人留学生入試を行っている。一般入試での科目は英語以外に国語、数学、化学、生物のうち1科目を選択させている。しかし、特定科目に集中する傾向にあり、自然科学系のカリキュラム遂行に支障をきたすおそれがあり、平成16年度センター入試に参加し、自然科学系の科目も必ず選択させるようにした。特別入試は面接試験を行い、受け入れに適するかの適性を事前に把握している。

家政経済学科

経済学と家政学の両方を、専門学科目としているから、本来からいえば、数学などの抽象的な思考も、さらには家政学の日常生活に根ざした問題意識や実践的な能力も兼ね備えたような学生が望ましい。しかし年々、こうした両面的な受験生は少なくなり、また入学後も両方の学科目で優秀な成績を取る学生は少ない。

[点検・評価]

現在の学科中心の査定は適切に機能している。ただ、一般入試では合格者の中での辞退者数を正確に予測し得ないため、入学者数が安定しないという問題点が各学科にある。

児童学科

児童学科のカリキュラムが入学試験に反映されていない現状は、高校までの履修科目に、「家庭科」の中の「保育」以外に児童学に直結するものがないためと了解している。

食物学科

現在のところ、入学者受け入れ方針と入学者選抜方法、カリキュラムとの関係には大きな問題点は無いものと評価している。

住居学科

2005年度からの入試者選抜方式の改革が決定されたところである。附属高校からの推薦は現在まで毎年38名枠いっぱいであるが、すでにあらかじめ高校で選抜されており、面接のみの選抜方法に問題があるとはいえない。

被服学科

一般入試、センター試験は、幅広く募集し、当該学科にふさわしい能力を持つ人材を入学させている。附属校推薦、外国人留学に関しては、面接試験も行い適、不適を判定している。また、指定校推薦は、従来の高校の実績を考慮し、本人の全体の評定平均値が4以上であることおよび指定された6科目以上を履修していることを求めている。これにより、上記教育目標が達成できるものとする。

家政経済学科

入試成績、あるいは高校での成績が非常に高い生徒は、入学後も経済学と家政学の両方の学科目にある程度の優れた成績を残している。しかし一般的には、こうしたバランスは崩れつつある。

〔長所と問題点〕

現在の学科中心の選抜は、定員と入学者数との関係以外は適切に機能しており、大きな問題点はない。

児童学科

児童学は一定の能力があっても子どもに関心があればだれでも学ぶことができる学問であるともいえるが、入学選抜方法からみると、それが長所でもあり問題点でもある。

食物学科

多くの選抜方法を採用しており、それぞれの特性を有する学生を受け入れることに成功している。しかしながら、各選抜方法における受け入れ人数のバランスに関しては問題点も見出すことが可能である。特に附属高校からの推薦受け入れ人数は両専攻共に定員の半分以上を占めているが、この人数バランスについてはより柔軟な対応が可能となるような全学的な配慮も検討すべきである。

住居学科

入学者選抜方式については既に改革が決定されたところであり(現状の説明参照)、今後はその成果を点検する。

被服学科

一般入試では受験科目が少なく(2科目)、特に国語を選択する受験生が多い(平成16年度入試:国語69%、数学21%、化学3%、生物7%)。そのため、選択科目別の志願者数に大きな隔りがある場合は、科目別合格者数の比率を調整している。

家政経済学科

経済学と家政学の両方の学科目を選択でき、社会を幅広い視点で見ることができる。就職でも多様な選択が可能となる。他方で、専門性が弱いということもある。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

多様な入試方法の導入の結果、学力の不均衡などについての改善策が必要となっているが、改善の内容は各学科で検討されている。

児童学科

入学者選抜にあたって児童学科にとって最も重要なことは、入学志望者が児童に関わる領域に関心をもっていることの確認であるが、特別入試のように面接試験か志望理由を書く小論文試験を導入しない限り実現は不可能である。一般入試の志望者が多いこともあり、こうした方法を一般入試にも導入するかどうか、するとしたらどのような方法が可能か、検討を始める必要がある。

食物学科

前項に記載したように、選抜方法による受け入れ人数のバランスの適否については今後の重要な検討課題である。そのためにはそれぞれの選抜方法で入学した学生の追跡調査が有効であり、長期間にわたるデータの集積を始めているところである。

住居学科

今後も引き続き、点検・評価をおこない、問題点があれば改善のための検討をする。

被服学科

平成16年度にセンター入試を導入し、一般入試の2科目の弊害を軽減するため、受験科目を3科目にして自然科学系の科目も受験させるようにした。学部内の第2志望者の受け入れは判定が煩雑になり再考する必要があると思われる。

家政経済学科

経済学コースと公共・生活コースというコース制を2004年度から導入した。しかし入試2科目であれば経済学

コースを選択する学生が少ないことが想定され、数学を入試科目として追加するセンター入試が重要となる。

C群・学部・学科等のカリキュラムと入試科目との関係

[現状の説明]

カリキュラムと入試科目との関係については、学科が責任をもって配慮している。

児童学科

児童学は大学に入って初めて学ぶ学問なので、入試科目との直接の関係はもちにくい、そのために英語が必修で国語と数学から1科目選択の計2科目という現在の入試科目は、児童学科のカリキュラムには直結していない。

食物学科

食物学科は理系の学科であり、化学、数学、生物学等を基礎とした専門科目を軸にカリキュラムを構築している。また、研究分野においては外国語論文の読解と作文が必須能力となっており、これらのカリキュラム構成を理解し履修できる学生の獲得が必須である。これらの基礎学力の有無を判定できる入試科目として、一般入試では英語および理科（化学、数学、生物から1科目選択）の2科目を受験科目としている。

住居学科

住居環境デザイン専攻、建築環境デザイン専攻ともに一級建築士資格認可校であり、国土交通省の指導で2004年度カリキュラムの一部に改編があった。そのために、2005年度入試までは英語（必修）と数学または国語（選択）の2科目であるが、2006年度一般入試より英語（必修）と数学または物理（選択）の2科目になる。

被服学科

一般入試科目中、国語、数学、化学、生物を選択科目にしているが、学科のカリキュラムは、自然科学系、社会科学系、人文科学系にわたっており、その整合性は比較的高い。また、センター入試に関してはより広い範囲での選択になっており、カリキュラムとの整合性はさらに高いといえる。

家政経済学科

入試科目は、英語が必修であり、あと数学と国語の選択となっている。数学と国語の選択の割合は、学科の希望からは半々が望ましいが、現実には数学が少なく1対2よりも少ない。このことは、学科では経済学を基礎論として位置づけているが、数学を選択しなかった文学部系の学生もいることになる。また家政学部で2科目入試が決定されてからは、社会を選択科目として指定できなくなった。

[点検・評価]

各学科で点検・評価が行われているが、一般的には一般入試2科目制について疑問視する意見がある。

児童学科

児童学科の入試科目が、学科のカリキュラムに直結していない現状は、児童学が大学へ入って初めて学ぶ学問領域であるため、学科のカリキュラムに直結したかたちでの入試科目の変更は不可能な状況にある。

食物学科

英語及び理科の各科目は、いずれも入学後の専門科目の学修における必須科目であり、入試科目としては適正である。しかしながら、2科目のみの設定に関して、その適否については従前の3科目入試時との比較検証を学部レベルで行う必要がある。近年、学生の作文力、コミュニケーション力の低下が叫ばれているが、国語力の低下とするならば、あらたに国語を入試科目に採用することも検討すべき課題である。学科においても卒業論文の作成能力、授業レポートの作成能力は日常的に要求される必須の能力のひとつであり、この低下減少はひいては授業理解力の低下、学修成果の低下につながる問題を包含している。入試科目に国語を採用することが直接的な歯止めになるかどうかは議論の余地がある。

住居学科

一般入試の学力試験科目については点検・評価により改革が行われたところである。

被服学科

一般的にみると、国語を選択する学生が多く、偏りが強い。国語は入学後、論文を読む、理解するという意味ではその能力も必要であるといえる。しかし、国語を選択した学生の多くは、自然科学系教育に支障をきたす場合もあり、入学後自然科学系の基礎教育を必要とするという状況も若干生じている。

家政経済学科

数学を苦手と考える学生が増え、その結果、マクロやミクロ経済学を苦手とする学生も多い。幸い、必修科目であるこの二つを未修得のため卒業できないという学生はまだいないが、問題が多い。さらに入学試験の選択科

目に社会がないため、社会科の基礎知識、とりわけ歴史に対する知識が不足している。

〔長所と問題点〕

現行方式は、入学生の学力を多く下げない範囲で受験をやすくするという長所があるが、入学後に必要な学習が十分に課されていない事例もみられる。

児童学科

児童学科の入試科目が一般的な勉学の能力をみることになっているのは、長所であり、問題点でもある。

食物学科

受験学生にとっての負担の減少ならびにそれに伴う受験者数の増加という点から、2科目入試の利点はある。反面、科目数の減少と入学者の学力との相関性に関しては検証が必要となっている。少子化に向かい受験生の確保は極めて重要な課題であるが、それと同時に学力を維持し、あるいは更に学力の高い入学者を確保する方策は十分に検討していく必要がある。

住居学科

改革後の成果の点検・評価は今後の問題である。学力試験のみの入試科目で、必ずしも学科への適性が判断できていないという議論は残っている。

被服学科

国語選択という場合には文系志向が強い。しかし、カリキュラムには理系の分野に関連する内容も強く、理系の分野の基礎力不足はいなめない。そのような状況を鑑み、センター入試では自然科学系科目を必修とした。

家政経済学科

2科目入試の長所は、受験者が増えるという以外あまりない。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

入試については今後いっそう多様化の方法が必要であり、改善策としては入学後の学生に対する補充教育の必要性について論議が行われている。

児童学科

ここ数年間の一般入試の志望者数からも、現在のところはとくに考えていないが、英語あるいは国語の設問の中で、児童への関心を知る手がかりになる問いを含めることは改善につながる。

食物学科

入試科目に関しては、その科目数と入学者のレベルについての検証が必要である。学科における検討と同時に学部レベルあるいは全学レベルでの検証と今後の方針を再確認すべきである。

住居学科

学科への適性を判断する入試科目を置くかどうかは将来の検討課題である。

被服学科

2004年度入試から多様な選抜を意図し、センター入試を導入した。カリキュラムとの関係、追跡調査などを行ない、検証し、新たな対応をする予定である。

家政経済学科

入試科目が3科目となる入試、つまり社会科を選択として選べるような入試科目にするために、2006年度入試から一部にセンター入試を採用するように決定した。

(入学者選抜の仕組み)

B群・入学者選抜試験実施体制の適切性

〔現状の説明〕

入試の実施については、附属校からの進学、一般入試、特別入試を含めて、入試問題の作成、試験監督、採点まで、全学が統一して対応している。全学の入試協議会には各学部長がメンバーとなっている。一般入試における学科としての関わりは、入試出題者、採点者の選出、および試験監督者の選出である。センター試験利用入試については、監督者の選出において関わっている。また、入試のあり方全体に関わる論点については、各学部選出の委員によって構成される入学委員会で検討される。入学者の査定については学科から選出される査定委員が第一次的に行い、最終的には学部教授会によって可否が判定される。

児童学科

大学・学部全体で実践していることであり、児童学科として行っているのは当日の試験監督、査定会議である。

食物学科

入学者選抜試験としての一般入試、センター試験利用入試の実施体制は、全学的な入学委員会による管理運営体制の下に運営されている。いずれも全学的な実施体制であり、学科独自のものは無い。

住居学科

学科としての特別体制はない。

被服学科

直接学科に関するものは入学試験協議会に設置されている一般入試出題採点部会で主として採点補助、一般入試実施部会で主として入試の試験監督、入試査定部会の学部別分科会に当該学科から4名の査定委員で合否の査定、特別入試部会で学科長が構成員になっている等である。

家政経済学科

学科としての特別体制はない。大学の方針と、業務の分担割り当てにしたがって、学科スタッフ全員が参加する。

[点検・評価]

入試体制は組織的に確立されており、個々の教員の分担も明確である。出題ミスなど部分的に問題が発生するケースがあったが、現在では事前に防止する体制も確立されている。

児童学科

大学の方針および選抜方法に従って、一般入試、附属高校推薦、指定校推薦、外国人特別入試を行っており、運営は適切と評価できる。

食物学科

入試委員会による管理運営体制のものであり、適切な運営がなされている。

住居学科

学科として入学者選抜の仕組みについて点検・評価はしていない。

被服学科

学科でも教員が何らかの形で入試に取り組む体制をとっている。入試の実施に関しては、教員の業務分担が明確で、種々の事態に対応できるシステムが確立されている。

家政経済学科

入試業務に関しては特に問題はない。

[長所と問題点]

全学の統一的な対応により、教員の参加意欲も高い。

児童学科

大学の入学課が毎年の試験の後によりよい次年度に向けての改革をめざして専門的な作業を綿密に行っているのは長所といえるが、教員がそれに任せきりであるのは問題である。

食物学科

全学的な体制で行われており、多くのチェック体制の下に円滑に実施されている。

住居学科

学科として入学者選抜の仕組みについて問題点があるとは考えていない。

被服学科

全員が何らかの形で入試に関与しており、毎年問題なく入試が行われる。しかし、現行の体制はセンター入試が導入される以前からのものである。学科もセンター入試に参加したため学科として新たな体制を構築する必要がある。

家政経済学科

現在のところとくに問題はない。

[将来の改善・改革に向けた方策]

全学の入学委員会を通じて、各学科からの要請などを含め、たえず入試体制の改善が図られている。学部レベルでは学科長会議などを通じて、学科間の連携がはかられ、その一環として2006年度入試からセンター入試への家政学部全学科の参加が決定されている。

児童学科

学科としてシステムの改善・改革をすることは無いが、面接のさいに教育的な見地からの質問、短時間で受験者のよいところを引き出すための工夫は毎年見直す必要がある。

食物学科

試験実施体制は学科個別のものではなく全学的な体制であり、今後とも多くの検討がなされていく。

住居学科

入試の実施システムについてとくに検討課題はない。

被服学科

一般入試は2月初旬、センター入試は1月中旬に行われるため、全学的に分担体制を確立し、学科でも両入試に相応に分担参加する必要がある。

家政経済学科

入試の実施システムについてとくに検討課題はない。

B群・入学者選抜基準の透明性

[現状の説明]

一般入試、特別入試ともに入学者選抜基準は、学科ごとに決定される(学科記述参照)が、一般入試の合格点なども公表されており、透明性には問題がない。

児童学科

附属高校推薦、指定校推薦は全員が合格する。留学生は大学が実施する日本語と日本語による論文の試験を受けて、その点が学科に送られる。一般入試は、査定会議でラインを決めて教授会に諮る。こうした手順の透明性に関しては疑問の余地はない。

食物学科

入学者選抜基準については学科の査定委員を中心に検討している。査定委員は学科長及び事情に精通した教員の計4名がその任にあたり検討を行っている。方針は学科会議において議論・検討され、全員の了解のもとに実施されており、学科内における公平性、妥当性、透明性に関しては十分に保障されている。

住居学科

一般入試は学力試験の点数のみが選抜基準になるため、きわめて透明性は高い。附属校からの入学者については事前に高校で選抜されており選抜基準は学科では判断できない。教員全員による面接試験で基本的に全員が合格している。

被服学科

本学の一般入試の入学者選抜の透明性として解答用紙は暗号化され、直接受験者の特定は不可能なシステムをとっている。可否の判定は学部別査定部会において当該学科長および学科から互選される3名の査定委員で当該学科の志願者に対し、氏名が特定できない成績一覧表で公正に成績順に可否を判定している。この際、調査書の成績は考慮せず、純粋に試験の成績結果で判定している。

選択科目の試験結果は偏差を補正し公平を期している。また、学科ごとに合格者の最高点、最低点を公表して受験の透明性に配慮している。

特別入試では学科長および査定委員で試験成績以外に面接試験を行っている。

家政経済学科

一般入試は、大学全体としての規則にのっとり、厳格に行われており、透明性も高い。推薦入試、とりわけ指定校推薦入試が問題となる。推薦入試は、学科の4名の査定委員が、あらかじめ提出された作文や、試験問題を採点し、面接を行う。しかし推薦入試では、問題があっても推薦の条件を満たしている限り不合格にはできないので、この特別入試の審査の意味が問われる。

[点検・評価]

選抜基準の透明性については問題がない。

児童学科

推薦入試は全員の合格と決まっている。留学生の場合、熱意と日本語能力の落差が問題になることがある。日本語・論文の採点は学科外の教員によって行われる。学科が留学生を採りたいと思っても、きちんとした評価があってそれが尊重される。

食物学科

学科内の検討により、透明性は保障されている。

住居学科

学科独自で特に点検・評価をしていない。

被服学科

査定過程で氏名が公表されないので、査定の公平、透明性は確保されている。当学科は、一般入試では第2志望を受け入れているので、他の学科の結果を待つ必要があり、他の選考とは異なる複雑さがある。

家政経済学科

指定校推薦の場合は内申書の厳格さに大きな学校差があり、多くの問題が残されている。留学生に関しては、熱意や目的を優先し、できるだけ入学できるように査定している。

【長所と問題点】

各学科において樹立されている選抜基準の透明性については問題がない。

児童学科

透明性が確保されているのは長所である。留学生の場合、熱意が感じられるので入学させたいと思っても、回ってくる日本語能力の点が低いと合格させることはできない。この落差の解消が問題である。

食物学科

経験豊かな査定委員を中心に選抜基準の検討を行い、学科会議においても十分に議論・検討されており透明性に関する問題はない。

住居学科

入学者選抜基準の透明性について特に問題はない。

被服学科

一般入試の選考は、成績順で単純であるので公正性は確保できる。しかし、当学科は第2志望を受け入れている。第2志望の受け入れは、優秀な志願者を広く受け入れるのには意味があるが、第1志望と異なるため入学後のケアが必要な場合もある。

家政経済学科

入学者選抜基準において透明性は確保されているが、問題となるのは指定校推薦の透明性である。特に客観的な基準が存在していないことが問題である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

学科によっては、各種の選抜方式のうち、推薦入試について、基準の見直しが検討されている事例がある。

児童学科

留学生試験の場合、日本語能力に関わる試験に、学科の教員が加わることが改善につながるのではないかと検討中である。

食物学科

基準の点検、入学学生の資質・能力と入学後の経過を評価検討し、必要に応じて選抜基準の見直しを含めた検討を行ってゆくが、現行の体制でその透明性を保障していく予定である。

住居学科

センター試験導入、定着後に問題があれば改善を検討する。

被服学科

当学科の一般入試は単純に入試の成績順に選考しているが、センター入試を含めた総合的な選考システムや適正な入学者数の予測できる方法を模索したい。センター入試は始めたばかりで、センター試験が定着した段階で第2志望の受け入れ等の問題の改善を図りたい。

家政経済学科

指定校推薦入試を実施して6年目を迎え、抜本的な改革を行うよう検討している。

C群・入学者選抜とその結果の公正性・妥当性を確保するシステムの導入状況

【現状の説明】

方針の策定については全学的に入学委員会で対応している。実施にあたっては、学長を長とする入試協議会のもとで一般入試、特別入試など部会をつくり、厳正に対処している。これを具体化するのには学科レベルである。

児童学科

大学全体あるいは学部単位で行う部分が多い入学者選抜であるが、児童学科は、その選抜の結果が妥当であったかどうかを、4年間の追跡調査をもとに調べている。

食物学科

入学者の選抜は学科長・査定委員がこれにあたっている。その結果の公正性、妥当性は学科会議において、入学者の経歴と入学後の経過の十分な観察とデータの収集、授業における様子、試験成績評価などをもとにその評価を行い、入学者選抜の良否・妥当性を点検している。

住居学科

学科では特にシステムの導入は無い。一般入試は学力試験のみ、附属校からの入学者は附属校からの推薦者について面接を行い基本的に全員合格としている。外部受験者に対しては2006年度入試よりセンター試験利用が導入される。

被服学科

入学者選抜は透明性の項でも述べたように、学科長及び3名の査定委員の合議制により決定している。その場合、氏名が特定できない成績一覧表に成績順に合格者を定めており、入学者選抜の公正性・妥当性は確保されているといえる。入学者選抜の結果である合格最高点、合格最低点、合格者数、補欠合格者数などをホームページ上、及び大学案内に公表している。選抜の妥当性について、入学後の追跡調査を行い、点検をしている。

家政経済学科

センター入試導入の是非、指定校推薦制度の改革をめぐり、2003年度から学科で責任者を決め、徹底的な資料の収集、入学者の入試成績と入学後の成績の追跡調査などを徹底的に行った。過去5年間の入学者を次に掲げる。

年度	入学者数	附属	指定校推薦	一般受験者数
2000	70	30	5	331
2001	99	18	6	393
2002	64	28	7	552
2003	86	23	8	225
2004	73	28	11	418

一般受験の入学者に関しては、入試成績と入学後の成績に関しては弱い相関関係があるが、入試成績が悪くてもよい成績の学生もいる。これは2科目という入試科目数にも関係するかもしれない。附属からの入学者に関しては、高校時の成績と入学後の成績は強い相関関係がある。学科では、成績上位者から下位まで平均的に分布しており、それが高校での成績にほぼ対応している。指定校推薦は年々増えている。一般入試の偏差値や倍率からすると、指定校推薦が有利であるといえる。それが受験者の着実な増加となっている。これは学科が意図したことではなく、また2004年度の11名に見るように、本来のあるべき人数を超えている。また平均が3.5以上で、特記すべき事柄も、高校により大きくばらつきがある。指定校推薦での入学者は、大学の成績において中位から下位に集中しており、特に個性的な学生がいるわけでもなく、学科のメリットになっていないだけでなく、入試の不公平さを生み出している可能性もある。

〔点検・評価〕

現行システムで全体としては公正性・妥当性について問題は発生していない。

児童学科

入学試験の点がよい一般入試の合格者、指定校推薦の入学者は、大学に入ってから概して優秀な成績をおさめている。

食物学科

前述のように評価・点検を常に行いながら、入学者選抜の公正性、妥当性を確保している。

住居学科

附属校からの入学者はおおむね成績上位であるが、附属校での選抜が、学科の特性を考慮したものか把握できていない。

被服学科

入学者選抜は学科長を含め4名により実施し、妥当性、公正性を確保している。

家政経済学科

指定校推薦は、学科としての経験もなく、5年前に初めて導入した。当初は、内申書の成績も4以上の学生も多く、特に問題はなかった。しかし人数が増え、指定校にとってもある程度既得権となった段階で、必ずしもこちらの希望する学生を推薦していたのではない、という事態も見られるようになった。

〔長所と問題点〕

公正性については問題がないが、学科の教育水準との関係で、入学者の妥当性については、学科により問題が発生している事例がある。

児童学科

追跡調査は入学者選抜が妥当であることを証明するので長所であるが、調査には人手がかかり、助手を含めた教員の時間が費やされるのが問題である。

食物学科

入学者選抜の公正性、妥当性については常に学科全体で検討し、最良の方法で検討を行っており、恣意的な選抜、偏った判断等は起こらないように対応している点が長所である。選抜結果の公正性、妥当性に関しての問題点はない。

住居学科

さまざまな関心と能力をもった幅広い人材を受け入れることができているが、入学選抜とその結果が学科への適性に対して妥当かどうかという点には若干疑問が残る。

被服学科

入学者選抜の公正性、妥当性については、常に学科会議などで検討している。また、追跡調査を行い、公正性、妥当性に努めている。

家政経済学科

指定校推薦は、一般受験であれば受験しなかったであろう地域からの入学者を迎えることができる。しかし高校によっては、推薦に値しない生徒を送るケースも出てきた。そのためこの制度の維持は困難になっている。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

各学科ごとに検討が行われている。

児童学科

現在、人員減が学園の方針となっているが、入試結果追跡調査にはアルバイト等の人員を特別にあてることができれば改善される。

食物学科

今後も査定委員会を中心に選抜を行い、学科会議でその公正性、妥当性を点検・評価する体制を維持していく予定であり、必要に応じて選抜基準の見直し、選抜方法の改善、等に取り組んでいく予定である。

住居学科

システム導入の必要性の検討はこれからである。

被服学科

今後も現行の公正性、妥当性を確保するようシステムを構築していく。

家政経済学科

2003年度に決定的な見直しを行い、2005年度入試から制度を変更する予定である。具体的には、指定校を全面的に再検討している。これまでの西日本を中心とした25の指定校は、本学の一般入試の入学者の多い高校とほぼ同じレベルの高校であることがわかった。しかし2～3の問題のある高校もあり、また2～3の問題のある推薦を行う高校もあった。そのためこうした高校の指定を取り消し、地域を全国として再検討している。また関東近県（静岡・山梨を含む）は、一般受験も多いので、指定校地域から除外した。さらに他学科と同じ4.0以上にあらためる予定である。この結果は、2005年度の推薦入試を見ないとわからないが、7～8名の受験者を想定している。

（入学者選抜方法の検証）

B群・各年の入試問題を検証する仕組みの導入状況

〔現状の説明〕

全学的な規模で設置されている一般入試出題採点部会で検証が行われ、翌年以降の出題等に反映される。当年の出題については、入試実施日直前に外部の専門家も加えてミスがないかが検証される。

児童学科

学科として入試問題を作成していないので、検証する仕組みは学科としてはない。

食物学科

食物学科では、毎年、数名の教員が大学からの委任を受け、化学および生物の出題を行っている。この出題は家政学部および理学部の当該科目の出題であり、何度も検討会議を開催し、問題内容の適否、難易度、解答の適切性、等々について、詳細な検討を重ねている。出題内容および出題分野は担当教員にほぼ一任されるが、検討会議で適否が検証され、了承されるまで手直しが続く。

住居学科

学科では導入していない。

被服学科

一般入試の出題は一般入試出題採点部会で作成されるので当該学科では特別に検証はしていない。

家政経済学科

学科では導入していない。

[点検・評価]

出題ミスについては、点検の制度が導入されてはいるが、完全には排除されていない。秘密保持には問題がない。

児童学科

英語は英文学科、国語は日本文学科、数学は理学部で問題を作成する。児童学科は問題作成にタッチしていないが、毎年良い問題が出されている。

食物学科

各検討会議における、徹底した検証体制は有効に機能している。

住居学科

学科では導入していないので該当しない。

被服学科

出題に当たっては教科書の範囲内の出題であるか、出題ミスがあるかなどを点検する体制をとっている。影響の大きい出題ミスについては、出題・採点部会で複数点検体制、事前および当日点検体制をとっている。学科独自では点検・評価は行っていない。

家政経済学科

学科では導入していないので該当しない。

[長所と問題点]

毎年出題の適切化については学部・学科の意向を尊重しつつ論議しうるシステムができているが、出題ミスの排除についてはなお改善の余地がある。

児童学科

専門分野の教員が作成しているので、ミスもなくよい問題が作成されている。児童学が反映されている問題ができないのが難点である。

食物学科

理学部および家政学部の当該学科の教員が自ら出題を行うことで、当該学科の求める学生を選抜できる可能性があり、ここに長所がある。学外業者への委託では、この点の考慮が困難である。一方、出題にかかわる教員数が少なく、また、そのために専門が偏り出題分野が限られてしまうという問題点がある。

住居学科

入試問題の検証の必要性を検討していない。

被服学科

入試問題の作成は、出題・採点部会に委ねられ、出題者グループ内で相互に検討し、十分練磨されている。また、大学として、一般入試の試験問題およびその解答を公表している。

家政経済学科

特に検討していない。

[将来の改善・改革に向けた方策]

学部学科の意向を尊重しつつ、適切でミスのない出題のあり方については全学的規模で入学委員会で検討されている。

児童学科

英文学科や日本文学科と共同して児童学関連の設問を含めることができれば改革になる。

食物学科

参加教員数の増加をはかり、新しい分野からの出題も可能にすべきである。また、問題の適否、ミスの防止は出題における最大の課題であり、秘密保持の原則を活かしながらこれを確実に保障していく方途の検討が求められている。

住居学科

今後の検討課題である。

被服学科

大学として、学内体制による出題ミス等のトラブル防止の点検の強化、各学部で受け入れる学生にふさわしい入試教科・科目を実施するため4学部のより強い協力体制の強化のため、学科としても協力したい。

家政経済学科

学科に関係する科目としては社会科があるが、これはセンター入試を利用するので、学科独自の問題は想定していない。

C群・入学者選抜方法の適切性について、学外関係者などから意見聴取を行う仕組みの導入状況

[現状の説明]

家政学部としてはそうした仕組みは導入していないが、全学的規模で、大学入試専門家の意見を聴取することが随時行われているほか、各学科で実質的に導入されている場合がある。

住居学科

住居学科では2002年度より、JABEEコース(建築技術者教育コース)設置のために学外評価委員会が設けられ、入学者選抜の適切性についても意見聴取する仕組みが導入された。また2004年5月に認定を受ける見込みのJABEEコースは、今後も5年以内毎に再審査があり、入学選抜方式の適切性についても審査対象項目である。

[点検・評価]

外部専門家を加えた恒常的な委員会等の必要性についての意見はない。

住居学科

学外者からのより学科の適性にあつた入学選抜方法について、客観的指摘はでており参考になる。

[長所と問題点]

外部からの情報や意見は入学部を中心として全学的にたえず入手して対応しており、学部としても必要な情報は得られる仕組みとなっている。

住居学科

学外者からの客観的意見および指摘は参考になるが、現実的には改善・改革は学科のみでは難しく、学部および大学全体にかかわることなので、にわかに対応できないことが問題である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

現段階ではとくに新たなシステムを導入する計画はない。

住居学科

より適切なシステムにするよう検討中である。

(入学者選抜における高・大の連携)

C群・推薦入学における、高等学校との関係の適切性

[現状の説明]

推薦入学の運営は学科単位に行われている。

児童学科

推薦入学制度は、附属高校からの推薦、指定校推薦が行われている。定員80名に対して40名が附属高校枠である。指定校推薦は10校に対して依頼しており、評定値の基準は全体で4.0以上、履修指定科目は数学II、英語II、リーディング、ライティングの4科目である。附属高校については、常に大学と緊密に連絡をとり、入学後の指導を行っている。

食物学科

附属高校からの推薦に関しては学生定員の1/2を限度として受け入れている。大学としては全学的に行なわれる附属高校への学科説明会、毎年定期的に行なわれる進学相談会などを通して、学科の紹介を行い、学科の情報

を提供するとともに、質問に答える形で学生の相談に対応している。したがって、個々の学生の推薦に関しては、完全に高校側に委任している。さらに指定校推薦制度も導入しており、毎年数名の応募者があり、全員が合格している。

住居学科

推薦入学は附属校のみである。定員 75 名に対して 36 名の附属校枠があり、毎年 36 名が推薦され、面接試験で基本的に全員が合格している。

被服学科

被服学科では、推薦入学として附属高校推薦と指定校推薦を実施している。附属高校との関係は年々良い方向にある。推薦される学生に関する成績、順位、行動記録などが報告され、入学後の対応にも有効に活用されている。指定校推薦入学者に対しては、入学後、主として成績の追跡調査を実施し、出願書類に著しく逸脱している場合には、高校あてに問い合わせを行っている。

家政経済学科

推薦入試を行う、附属高校と指定校が問題となる。

附属高校に関しては、学園一貫教育のさまざまな部会があり、家政経済学科でいえば家庭科や社会科の教員とコンタクトがあり、高校での進学指導ではそうした専門科目に関する情報は貴重なものとなる。また模擬講義や授業参観制度などもあり、附属高校に関しては連携は密であるといえる。

指定校については、学校により対応が異なる。推薦入試だから、高校の側で日本女子大や家政経済学科に対して、一定の評価なり基準を持っていることが前提になる。こうした基準に立ち、高校では適切な学生を推薦する。これは一種の相互の信頼関係である。しかし高校によっては、進学校であっても、境界線上の学生を推薦入試に回すという態度も見受けられる。これは、推薦入試の学生の、高校が提出した内申書や推薦書と、入学後の追跡調査を重ねると、高校側の立場が見えてくる。2005 年度入試から導入予定の新しい制度では、2 2 校程度を指定し、継続的に 8 校ほどから推薦入学者が出ることを期待している。

〔点検・評価〕

附属高校からの推薦入学は全学的に各学科定員の半数以内とされているが、家政学部ないでは、実際の充足率には違いはあるものの、ほぼ適切に運営されている。指定校推薦については学科により問題が発生しているケースがある。

児童学科

定員 80 名に対して附属高校からの推薦入学者が 40 名であり、約半数の学生が同一高校の出身である。一方、指定校推薦で入学する学生は 1～4 名、ゼロの年もある。

食物学科

学生の推薦手順に関しては附属高校に委任しており、適切な関係を維持している。全学科とも一律に定員の 1/2 を限度に附属高校から受け入れているが、この方式に関しては学科によって様々な意見がある。推薦する高校側と受け入れる大学側とのそれぞれの意向・協力関係が尊重されていることが重要であり、この点の全学的な検証が必要である。また、学科としては、学生の推薦希望の判断基準がどこにあるか、学科の希望する学生像と受け入れている学生とは合致しているか、等々の検証と受け入れ人数の適否について検討していく必要がある。

住居学科

推薦入学により附属高校からおおむね質の高い入学者を受け入れている。

被服学科

推薦入学においては高等学校との直接の対応は主として入学委員会及び入学課が行っており、学科にもその結果は反映されている。学科では入学後の成績調査などを行ない、入学課と共同で高等学校との対応を行なっている。附属高校との場合は、学科の授業の高校生による参観、附属高校への出張講義、学科ガイダンスなどが附属高校生向けに行なわれている。また、年 1 回の教員懇談会の席などでも対話を図っている。指定校とは入学後の成績追跡調査により、出願書類の記載内容が著しく逸脱している場合には問い合わせを行なっている。また、指定校からの問い合わせに対しても迅速に対応している。

家政経済学科

2005 年度入試から、指定校を全面的に再検討し、新しい制度の下で出発する予定なので、この成果はまだわからない。

〔長所と問題点〕

多様な研究教育領域をもつため、家政学部のイメージがつかめない可能性があるため、附属以外の推薦高校な

どとの連携を強める必要がある。

児童学科

附属高校出身者は学生間のつながりが密であり、受験勉強の時間に芸術に親しむなどした結果、豊かな感受性をもつ。指定校推薦者は意欲と能力にすぐれている。附属出身者の中には基礎学力が定着していない学生がいること、指定校推薦の制度を利用する高校生が少ないことが問題である。附属高校とは話し合いを行っているが、指定校との話し合いの機会を増やす必要がある。

食物学科

附属高校からの推薦入試は常に一定の学生を確保できる利点が多い。また、一貫教育を受けてきた学生の資質にも信頼できる面が多く、学科としても大切な人材と位置づけている。しかしながら、学生定員の1/2という数は入学者数の40～50%を占める人数であり、一般入試や特別入試で受け入れることの出来る人数を制限しているというのも事実である。すなわち、学科にとってはきわめて影響力の強い学生集団であり、その資質については極めて慎重に検討すべきである。

住居学科

附属校からの推薦入学が定員の半数を占めるため、外部からの一般入試入学者の競争率が高くなっている。入試偏差値が高くなる一方、附属校からの推薦者の質を高め、維持する方策が必要である。

被服学科

推薦入学において、大学と高等学校との連携は比較的とれているといえる。

家政経済学科

附属高校からの推薦についてはほぼ問題はない。指定校推薦については、追跡調査により高校側の姿勢がわかっても、すぐに指定校取り消しは難しく、ある程度の問題の累積がないとできない。この点で、問題があっても、2年程度は推薦入学の学生を受け入れなくてはならないという状況が生まれる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

全学的な規模で行われている高校への出前授業などには積極的に参加しており、今後も拡充の傾向にある。

児童学科

附属高校との話し合い、指定校の数を増やし、入学後の指導から得られた情報をフィードバックするなど、緊密に交流することが改善につながる。

食物学科

受け入れ人数の問題は全学的な問題でもあるが、他の入試制度との関連もあり、学科としても適正な人数に関して今後とも検討していくべき重要な課題である。

住居学科

引き続き附属校から質の高い入学者を受け入れられるよう、高大の連携のあり方を検討していく。

被服学科

高等学校との信頼関係を維持するべく、種々の機会を利用して検討する。

家政経済学科

2005年度用に新規に指定校のリスト化をする際には、学科自らがデータを作成し、また入学課の高校事情に精通した職員の助言を得て行っている。これまでの5年間の指定校選定に比べて、より厳密で、客観的で、公正になると確信している。

C群・入学者選抜における、高等学校の「調査表」の位置づけ

【現状の説明】

家政学部では一般的に附属高校からの進学と推薦入試においては調査表がかなりの程度に重視され、一般入試についてはある程度に参考にされる場合があるが、そのあり方は学科によって異なる。

児童学科

一般入試では配点化されていない。附属高校からの推薦者は出席状況を重視し、附属高校に問い合わせることもある。指定校推薦では調査表が評価の対象になる。評定平均値4.0以上、履修指定科目の要件を満たしていることが選抜の条件となる。

食物学科

一般入試、センター試験利用入試での選抜では、入試科目の総合得点によって合否を判定しており、調査票は

参考としての利用はしていない。推薦入試においても課せられた筆記試験および学科選考試験の結果を元に可否を判定しており、調査票も判断基準として重視している。

住居学科

附属校からの推薦入学者について、面接試験時に「調査表」を参考にしているが、実質上可否に関わることはない。

被服学科

高等学校の「調査表」は推薦入学では選抜において重要な部分を占めるが、一般入試及びセンター入試ではその限りではない。

家政経済学科

推薦入試では、附属校は高校側でほぼ選別するので、学科では特殊な例、例えば成績順位が最底辺に属するなどの場合のみ意見を出し、善処を期待する。

指定校推薦に関しては、これまで大いに問題があった。それは、(1) 高校側のそれぞれの成績の配分が、明らかに正規分布になっていないことが伺われる成績を付けている場合、(2) 推薦入試の条件をクリアしているが、英・数・国など基本科目では悪い成績をとっている場合などである。これらは問題点を指摘し、面接の折に質問できるが、どの程度、高校の進学担当の教員への警告になっているかどうかは、わからない。しかし幸いなことに、こうした高校は例外的であり、推薦制度は維持できる。

【点検・評価】

学部としては、とくに点検・評価は行っていないが、各学科で対応している。

児童学科

推薦入学者の場合には調査表を重視している。

食物学科

一般入試では調査票は用いずに総合得点によって可否を判定しており、点数化による明確な結果を得ることが出来る。

住居学科

附属校推薦入学の可否にかかわることはないが、成績だけではなく、クラブ活動やボランティア活動など、面接試験時に学生の学力以外の特性を判断するのに役立つ。

被服学科

附属校推薦及び指定校推薦では、高等学校より提出された調査表を活用し、選抜を行っている。入学後の追跡調査により、「調査表」の記載内容が著しく逸脱している場合には高校に問い合わせをしている。

家政経済学科

推薦入試では問題のある学校は存在するが、全体として指定校推薦や内申書は信頼できるものである。

【長所と問題点】

学科ごとに対応するという現行方式は適切である。

児童学科

特に附属高校の場合、調査表の重視は高校との適切な関係構築に役立つ。

食物学科

現在のところ、特に問題は無い。

住居学科

調査書は、成績よりクラブ活動やボランティア活動など、面接試験時に学生の学力以外の特性を判断するのに役立つ。

被服学科

推薦入試では、調査表は重要である。

家政経済学科

推薦入試では、学校の姿勢を分析できる資料として貴重である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

学部としてはとくに論議していない。

児童学科

調査表が高校生の進路指導や学習指導に役立つよう、大学からのフィードバックの機会を設けていくことが調査表の有効活用となる。

食物学科

当面は従来どおりの方法で入試を行っていく予定であり、調査票についても同様の扱いを行っていく。

住居学科

特に改善すべき問題はない。

被服学科

今後も推薦入試では調査表の重要度は増す傾向にある。一般入試及びセンター入試において高等学校から提出される調査表の活用については検討課題である。

家政経済学科

推薦入試では成績を4以上とし、指定校を変更した。しかしこれまでも、良心的な高校では、こちらが要求する以上の成績の学生を推薦しており、高校の日本女子大学への評価がもっとも重要である。

C群・高校生に対して行う進路相談・指導、その他これに関わる情報伝達の適切性

[現状の説明]

家政学部としては全学的に実施されるオープンキャンパス、進学相談会、地方説明会、高校側からの要望にもとづく説明会、それに附属高校における進学ガイダンスや模擬授業に参加している。また大学案内など文書類による案内、ホームページによる情報の発信等にも力を入れている。

児童学科

大学全体が行うオープンキャンパス、進学相談会、地方説明会、出張型の説明会、模擬授業等において、児童学科も説明会を行い、教員が高校生や保護者と直接面談の機会を設けて学科の紹介、進路相談を行い、質問に答えている。大学案内、学科案内のパンフレット、学科ホームページにおいて学科に関する情報を伝達している。

食物学科

全学的に行なわれるオープンキャンパス、進学相談会、訪問型説明会、出張型の学科説明会や模擬授業、等々において進路相談・指導を行っている。また、学科紹介に関する情報は学科パンフレットの作成と進学相談会における配布、学科ホームページの開示による一般への情報伝達なども含まれている。いずれも、各教員が対応し、学科としての特徴および2専攻の説明、科目構成、履修内容、取得可能資格、入試情報、等々の情報を提供している。

住居学科

大学の企画および日程に従い、オープンキャンパス、進学相談会は積極的に取り組んでいる。その他学科からの情報伝達手段としては、学科パンフレット、学生作品集、掲載紙のコピーなどを有効に使い、ホームページも重視している。

被服学科

一般高校生を対象とした大学で行われる年5回のオープンキャンパスに被服学科として参加し、教員全員が進路相談などを行っている。その折、学科内の施設見学もあわせて行っている。また、学外で行なわれる進学相談について入学課が対応しているが、学科としても積極的に協力している。附属高校に対しては、附属高校で2年次対象に行われる大学教員の授業、学科説明会に出席し、学科に関する情報を提供している。附属校出身者による学科紹介にも協力している。

家政経済学科

一般高校生に対して大学としてオープンキャンパスを行い、こうした回数は年々増えている。また個別の高校ごとの大学訪問も増えており、学科スタッフは平均して、年間2～3回程度、こうした高校生向けの行事に参加している。

[点検・評価]

一般的には日本女子大学としての情報伝達は多様な方法により効果をあげているが、高校生の年代においては家政学部の性格についてはあまり周知されていない面がある。

児童学科

高校生と直接に会って学科の紹介をする進学相談会（オープンキャンパス）のほか、大学案内のパンフレットも学科について伝える情報伝達の手段である。そのほか大学のホームページでも児童学科のを知ることができる。

食物学科

上述した進路相談や情報伝達手法は現在のところ有効に機能しているが、学科ホームページの充実や更新は早急に行う必要がある。各種進路相談会では、2 専攻に対応した教員、教職、栄養士、フードスペシャリスト等の資格関連に精通した教員、一般入試で入学した在学生、等の人員がこれに当たり、適切な相談体制をとっている。

住居学科

高校側の日程上、生徒自身が関心のある大学の授業を参観したり、見学したりできるシステムはない。オープンキャンパスは学科教員全員で取り組み、参加者も多いが、学科独自の、高校への積極的な情報伝達についての取り組みはされていない。

被服学科

オープンキャンパス、学外で行なわれる進学相談、附属高校生に対する説明会などに出席し、学科に関する情報伝達を教員全員で積極的に行なっている。

家政経済学科

家政経済学科は、こうしたオープンキャンパスでも参加者が少なく、それが悩みの種である。受験者数はそれなりに存在するので、学科への関心はあると思うのだが、説明会では家政学部の中でいつも最も少ない。附属高校に関しては状況はまったく異なり、内部進学者数も、説明会での参加者も多い。

【長所と問題点】

各種の情報伝達手段が開発されて、日本女子大学としての情報は届いている。その反面、家政学部のアイデンティティの部分の伝達が不十分である。

児童学科

大学が主催する行事、大学案内、ホームページにおいて学科の情報を適切に伝えている。しかし、学科独自で行う情報伝達の機会は行われていない。

食物学科

教員のみならず、在学生にも参加してもらい、高校生への対応を工夫している。例年、オープンキャンパス時には全教員の研究内容を判りやすく紹介する学科紹介パネル展示を行い、この説明には学生があたっており、高校生の評判も良い。また、この催しには基本的に学科の全教員が参加しており、他学科には無い大きな特色と取り組みになっている。

住居学科

学生の作品集、オープンキャンパス時の展示は有効に機能している。質・量ともに学科パンフレットや学生作品集を充実させたいが、学科に経済的余裕がない。

被服学科

教員自らが進路相談・指導にあたるため、学科内容が適切に伝わっている。

家政経済学科

説明会の回数や学科スタッフの参加の割には、説明会に来る数が少なく効率が悪い。

【将来の改善・改革に向けた方策】

オープンキャンパスにおいて統一テーマにもとづいてシンポジウムをおこなっていることは成功であり、このようなかたちでの家政学部の内容を伝達する方法をより広く検討する予定である。また、家政学部としてのホームページを充実するよう、家政学部を考える会で検討している。

児童学科

オープンキャンパス、進学相談会のさらなる充実、大学案内の内容の吟味などが充実した情報公開への方策である。

食物学科

今後とも現行の取り組みを継続していくが、学生の獲得には学科としても極めて重要な課題であると認識しており、新たな取り組み、たとえば学科紹介ビデオの作成、学科パンフレットの充実、附属校への授業提供、等々、少しでも有効な情報伝達手法について検討していく。

住居学科

学科としてもより適性のある学生を受け入れるための、情報伝達の方法を更に検討する必要がある。学科パンフレットや作品集の作成に対して大学からの補助を要請したい。

被服学科

今後も高校生に対する進路相談・指導などは重要性が増すので、その情報伝達手段などについてさらに検討する。

家政経済学科

家政学部にある経済学系ということで、もともとわかりにくく、高校生のさまざまな進路指導でもれてしまっている恐れもある。しかしこれは学科の基本的な枠組みなので、変更できない。

(科目等履修生・聴講生等)

C群・科目等履修生、聴講生等の受け入れ方針・要件の適切性と明確性

[現状の説明]

科目等履修生の受け入れは形式的には家政学部教授会で決定されるが、実質的には学科の決定による。

児童学科

科目等履修生等について、学ぶ意欲のある学生は受け入れている。学科会議において、希望者が紹介され、担当者が主として受け入れるか否かを定める。要件は明文化されてはいないが、学ぶ意欲および学ぶ理由、および能力によって判断される。

食物学科

科目等履修生等の受け入れは各科目担当者の判断による。例年、教務・資格課より前期および後期の受け入れ可能科目の伺いがきており、各科目の担当者が了承するか否かを判断し受け入れを決定する。したがって、学科における統一方針はとくに無いが、担当者の発議によって検討する場合もある。また、受け入れに条件を付す事も可能であり、これも担当者が判断する。受け入れ希望があった場合には、原則として学科長が面接を行い、その結果を持って受け入れの可否を決定している。必要な場合には担当者との確認を行い、慎重な審議の上決定する。実験・実習科目への受け入れは行っていない。

住居学科

学生の希望に沿ってできるだけ受け入れる方針で実施している。ただし、演習・実習科目は原則として受け入れていない。

被服学科

学科では大学で決めている出願資格に該当した学生は基本的に受けており、その要件は適切である。科目等履修生に開講している学科目は、講義科目に限定している。その理由は、実験・実習科目では教育効果を高めるため、少人数教育を行っているためである。

家政経済学科

これらの希望者がいれば（現在ではきわめて少ないが）、学科として積極的に開放するようにしている。しかし2005年度から、全労済と(社)教育文化協会から、それぞれ3年間のいわゆる寄付講座を、家政経済学科に開設することになっている。前者は「現代労働者福祉論 I・II」であり、後者は「女性と労働組合 I・II」である。いずれも土曜日に設定する予定である。これは、全労済や連合の職員、社会人などもこの講座に参加してもらうためである。単位授与が目的ではないので、科目等履修生以外の形態(例えば、コース参加修了書など)も考えられる。

[点検・評価]

とくに問題はない。

児童学科

受け入れの実施は、在学生の施設・設備、クラスサイズ、授業レベルなどの諸条件によって決まる。各授業の担当者が最もよくこれらを把握しているのでその意見が会議では尊重される。

食物学科

受け入れの可否は主として学科長による面接で判断を行っている。受講希望学生は受講の必要性和興味によって応募してくるが、受け入れ側としては、希望者の既有知識、学力、理解力等の判断に迷うことが往々にしてある。提出書類を元に、面接を行うが、短時間ではなかなか把握できない部分もある。したがって、予め受け入れ条件を明確にし、基礎学力の有無を判定しやすい形での受け入れ態勢を構築しておくことが必要である。

住居学科

現状で問題は無い。

被服学科

出願資格、履修科目は公表されているので、現状では問題がない。

家政経済学科

2005年度からなので、まだ点検はできない。

[長所と問題点]

単位取得を目的としない聴講生に対する制度が存在しない。

児童学科

可能な限り学科では受け入れる姿勢であるが、余裕のある授業が少ないのが問題である。

食物学科

必要科目のみを履修可能な本制度は受講生にとって非常に有効な制度である。但し、その学習成果が得られるかどうかはその科目を理解するだけの基礎学力、周辺知識が十分に備わっているかどうかによる。単にその科目に興味があるからだけでは有益な成果を得ることは難しい。この点を充分理解し、有益な学修機会になるよう受講者の自覚が必要である。

住居学科

現状で問題点はない。

被服学科

ほとんどの講義科目は、科目等履修生に開放している。しかし、実験・実習・演習科目については、一般学生の教育効果を高めるため、少人数制による授業を展開しているため、受け入れを控えている。この件は、募集要項にも明確化し、混乱をさけている。

家政経済学科

2005年度からなのでまだ判断はできない。

[将来の改善・改革に向けた方策]

寄付講義との関係もあり、単位取得を目的としない聴講生に対する制度の確立を全学的に検討している。

児童学科

教員が授業の準備等により多くの時間が割けるように運営に関わる事務処理を効率よく行うことがよりよい改善につながる。

食物学科

受講者の基礎学力を有効に判定できる手法を準備しておく必要がある。

住居学科

特に無い。

被服学科

受け入れの方針・要件は適切に運用されているが、科目等履修生の反応も鑑みて、今後の対応を検討する。

家政経済学科

2005年度からなのでまだ判断はできない。

(外国人留学生の受け入れ)

C群・留学生の本国地での大学教育、大学前教育の内容・質の認定の上に立った学生受け入れ・単位認定の適切性

[現状の説明]

留学生の入試については基本的に学科が担当している。

児童学科

児童学科に入学する留学生のほとんどが、大学前教育を受けた中国、韓国の学生である。本国での教育の内容および質の認定は、大学名から察するレベル以外には難しい。単位認定は難しい。

食物学科

平成16年度の外国人留学生入試は、外国において12年の課程を修了した者、日本語能力試験1級合格または平成15年度に1級を受験する者という出願資格の元に、食物学専攻および管理栄養士専攻の両専攻で募集を行なった。試験科目は日本語、英語、学科専攻試験を行なった。例年、受験者があり、審査の結果を学科会議に報告し、検討を行い決定している。単位認定は行っていない。

住居学科

外国人留学生は特別入試で受け入れているが、本国地での大学教育、大学教育前の内容・質については面接時に参考にするのみで、単位認定はしていない。

被服学科

大学では外国人留学生に関しては学校教育において12年の課程を修了あるいは修了見込みの者またはこれに準じる者で文部科学大臣が指定した者という資格を設けている。学科では、日本語及び英語の試験、小論文、面接を行い、主に入学動機、授業を理解する能力があるか等を中心に選抜をしている。留学生の本国地での大学教育における単位の認定は行っていない。

家政経済学科

これまで、外国人留学生は、毎年、ゼロから2名の幅で受け入れている。特に人数制限をしているのではなく、最低限の日本語力があるかどうか、さらになぜ家政経済学科を選んだか、という2点を中心に検討する。さらに英語と学科専門に関連する簡単な試験(高校公民や家庭科レベルの試験)を課す。中国からの留学生が大部分だが、日本語力もあり、問題意識もあり優れた学生が多い。単位認定は行っていない。

[点検・評価]

学部としてはとくに問題はない。

児童学科

本国での最終学歴は尊重されそのまま受け入れられている。日本語で授業を受けることができる能力が選抜結果に影響する。

食物学科

例年、希望がありこの制度の意義はある。但し、管理栄養士専攻を希望する者がいるが、日本での管理栄養士資格は受験学生の出身国あるいは他国など、日本国外では通用しない旨を十分に受験学生に説明している。この点を了解して受験する者もいるが、この矛盾を考えると、管理栄養士専攻については、募集を行なう意義があるかどうか、議論すべき点である。また、国内の学生について、編入・学士入学生の募集は、現在、管理栄養士専攻では行なっていない。国内の学生に対して募集を行わず、外国人にのみ行なっている点も議論の余地のある点である。

住居学科

外国人留学生受け入れは毎年2、3名と少なく、学科として積極的受け入れをしていない。

被服学科

外国人留学生試験は厳正に行われており、入学後も優秀な成績を修める外国人留学生が多く、試験は適切に行われているといえる。日本語及び英語の試験を課すか否かの問題もあるが、学科入学後は英語力や日本語表現能力も必要とされるので、日本語・英語の試験、論文試験を課している。

家政経済学科

日本語力の評価の方法、英語を課すことが適切かどうかなど学科内で毎年議論をしているが、結論は出していない。語学に関しては、学内で入学試験として行うよりは、資格試験(検定など)の成績をそのまま利用すればいいとの見解が多い。

[長所と問題点]

家政学部としてはとくに問題はない。

児童学科

日本語能力が低い留学生の場合、本国での優秀な成績が認められない恐れがある。

食物学科

例年応募があり、この制度の意義はある。但し、管理栄養士専攻への希望に関し、国外では通用しない点が問題である。

住居学科

国際化時代に、今後、積極的な受け入れ方策の検討が必要である。

被服学科

日本語、英語、論文、面接試験により総合的に外国人留学生の能力を選抜しているので、優秀な学生を輩出している。

家政経済学科

留学生は優秀であり、ユニークな視点ももっており問題はない。

[将来の改善・改革に向けた方策]

各国の留学生がより多く応募できるように学科ごとに検討が行われている。

児童学科

入学ののちに学内で日本語を研修し、学科の専門科目を履修するといったコースの検討が必要である。

食物学科

上記の問題点について、学科会議にて議論し、検討を行っていく必要がある。

住居学科

外国人留学生受け入れを進めるために、取り組みの検討を始める。

被服学科

外国人留学生の受け入れについては、これまでも適切に行われており、今後も継続していく。単位認定が生じた場合には、現在、編・学士入学、あるいは協定校留学の場合に準じて検討する。

家政経済学科

大学全体で、語学試験を国際的な資格や検定試験の提出に切り替えるなど、もっと海外からの受験が容易になるように、入試や選抜方法を改革すべきであろう。

(定員管理)

A群・学生収容定員と在籍学生数、(編)入学定員と入学者数の比率の適切性

[現状の説明]

学生定員は学科ごとに定められており、入学者数(在籍者数)の管理は学科ごとにおこなわれている。全学の方針として、学籍定員の20%増を基準に入学者を決定することとなっているが、学科ごとには毎年その前後に変動があり、入学者数が学則定員を下まわる事例はないが、かなりの程度に定員をオーバーする例はある。

児童学科

学生収容定員は320名(4学年)、平成16年度の在籍学生数は403名である。入学定員は80名である。そのうち50%を上限として附属高等学校からの内部進学者のための枠がある。平成16年度には一般入試による入学者と併せて106名が入学した。収容定員を超えた数の学生が在籍していることになる。

食物学科

学生定員は食物学専攻が25名、管理栄養士専攻が50名となっている。在籍学生数は定員の20から40%増を維持しており、特に管理栄養士専攻では20%増を超えないよう、入学者数の査定に留意している。

住居学科

学生定員は1学年75名で、そのうち38名までが附属高校枠であり、例年、附属から枠いっぱいの38名が入学する。現在(2004年度)の各学年学生数は、編入および転学科、学士入学も含め、1年次84名、2年次85名、3年次103名、4年次101名、合計で373名である。入学者数の目標を定員の20%増とすることが全学の方針として言われているが、2001年度、2002年度は定員の30%を超えてしまい、2003年度、2004年度はあえて抑えた形である。

被服学科

学生定員は75名である。各学年の2004年度現在における在籍学生数、入学定員と入学者数の比率は下記のとおりである。

	入学定員	在籍学生数	入学定員と入学者数の比率
4年次	75名	119名	1.59
3年次	75名	115名	1.53
2年次	75名	112名	1.49
1年次	75名	113名	1.51

家政経済学科

家政経済学科の学則定員は60名であり、学科所属教員が10名おり20%増しの72名でも講義に大きな支障がないので、これを目標値として設定している。附属高校からの定員枠が50%、30人であり、ここ数年ほぼこれに近い学生が進学している(2004年度は29名)。また指定校推薦枠で5~12名ほど入学している。一般入試の入学者が35~50人程度であれば、ほぼ目標の72人に近くなる。ここ数年定員管理に関しては成功している。例外は2001年度であり、一般入試入学者の辞退率が少なく73名が入学したため、2001年度は合計で100名の入学者となった。

[点検・評価]

各年の入学者数には各学科ともに変動があるが、平均的には学則定員の20%増程度となっており、基礎科目等

におけるクラス増などの配慮を行えば、少人数教育という枠組みを逸脱してはいない。

児童学科

平成16年度は、内部進学者が上限までの40名であったことと一般入試の定着率が57%と例年より高かったために、在籍学生数の大幅な超過という事態を招いた。今後ゼミやフィールドワークや教育実習等全ての局面で学生にとって不利益を被ることがないとも限らない。

食物学科

各年の入学者数には若干の変動があるが、特に実験実習科目については食物学専攻1クラス、管理栄養士専攻2クラスで実施できるように配慮しており、現在に至るまで定員と入学者数の比率に関する問題は生じていない。

住居学科

入学者決定に際しては、毎年、各種データをもとに慎重に検討しているが、多少の変動がでるのは止むを得ないと考える。ただし、実習や実験授業が多いことから、入学者数が多いと施設・設備の関係上、編入や学士入学の受け入れを控える年もある。

被服学科

1年次における150%増は、2004年度始めて導入したセンター入試による入学者が25名という予測を超えた結果のためである。また、2年次3年次の場合は、編入学生、転学科学生の受入の要素も反映されている。4年次の在籍が多い結果は、単位不足等により卒業延期の学生が在籍していることによる。小人数教育を維持するために、学科専門科目の実験・実習科目においては、1クラス増により対応している。

家政経済学科

例外的な年度が数年に一度はあるが、1年から4年までの学科全体としてみると定員管理は成功している。

[長所と問題点]

学科を学生定員管理の基本に据える現在の方法は、多様な学問領域をもつ家政学部においては妥当なものである。しかし将来的には、社会状況を反映するかたちで、学科定員のあり方を含めて検討すべき場面が想定されるが、現在のところその仕組みはつくられていない。

児童学科

多くの合格者が手続きし入学してくるという現状は、児童学科が日本の社会のニーズを満たしているからであり、長所とみなすことができる。しかし定員遵守を前提として講義や実習等の計画が立てられているため、定員超過は学生の学修の権利を奪う可能性という問題をはらんでいる。

食物学科

食物学専攻ならびに管理栄養士専攻ともに、特に実験実習科目において適正な学生数を維持しており、少人数による十分な学習効果が得られている。また、一方で実験実習室の老朽化や設備類の更なる充実化の必要性も顕在化しており、全学的な対応が望まれるところである。

住居学科

定員の20%増の目標基準は、教員数、施設・設備環境からみて妥当である。今後、編入や学士入学、留学生なども積極的に受け入れる方向を考えるとすれば、入学者数が安定して定員の20%内に収まるような確かな判断が必要である。

被服学科

学生定員を大幅に越えている場合には、小人数教育を維持するためにクラス増により対応しているが、学生の学力低下などの問題（特に、理系の科目など）が生じる場合もある。

家政経済学科

附属校からの進学者が多いため、一般入試の入学者の枠が少なくなり、定員管理が容易になる。他方で、附属校とそれ以外の高校からの入学者の比率が3対4ないし3対5程度になれば、附属校からの学生が大きなウェイトを占めることになり好ましくない。

[将来の改善・改革に向けた方策]

全学的規模で、各学科の定員については、見直しのさいの基準（教員定数、少人数教育の維持、学力低下の可能性など）について論議がおこなわれており、その基準にしたがい家政学部としても学科としても、改革の論議がなされることとなる。

児童学科

過去4年間の定着率の平均は50%である。年による変動を見越して、さらに慎重な計算が必要である。平成17年度以降の入学者を少なくし、1年次生から4年次生の合計を収容定員に近づけることが目下の改善策であ

る。さらに児童学科に寄せられる期待やニーズに応えるために学科の将来像について議論を深めていかなければならない。

食物学科

学生定員、入学者数の制限因子として、教員数、施設面での受け入れ制限が大きい。この点での全学的な対応が施されることが無い限り、更なる拡充化は困難である。

住居学科

現在のところ入学定員の改善・改革の必要性は話題になっていない。適切な入学者決定のための判断材料とその読み方の研究が必要である。

被服学科

学生定員を管理するために、附属校推薦、指定校推薦により入学者定員を確保しているが、一般入試、センター入試に関しては、入学課とも連携を図りながら、入学者数の適正化のため、努力する。また、18歳人口の減少に対応し、定員管理のための新たな入試について検討を続ける。

家政経済学科

2005年度入試から、指定校推薦の条件を厳しくして、一般入試の入学者の数が増えるようにした。また附属校からの相対的に多い進学者の問題は、2006年入試からセンター入試を導入し、これによる入学者も相当数あると推定できるので、学科定員増を申請して入学者全体の数を増やすことで解決を図る。

A群・定員超過の著しい学部・学科等における定員適正化に向けた努力の状況

〔現状の説明〕

前項に示したように、家政学部としては著しい定員超過の状況はない。各年ごとの超過のさいの対策は学科レベルで樹立されることとなっている。

児童学科

過去3年間をみると、80名の定員に対し、入学者は平成14年度は85名、平成15年度は113名、平成16年度は106名である。定員適正化に向けて、査定において、合格ラインを上げるなどの努力が必要である。

食物学科

各学年の2004年度現在における在籍者数は以下のとおりである。

在籍者数	4年次	食物学専攻 38名 (留年、留学生2名を含む)
		管理栄養士専攻 61名 (留年、留学生2名を含む)
3年次	食物学専攻 32名 (留年、編入生2名を含む)	
	管理栄養士専攻 57名	
2年次	食物学専攻 36名	
	管理栄養士専攻 61名	
1年次	食物学専攻 35名	
	管理栄養士専攻 60名	

ちなみに、定員は食物学専攻25名、管理栄養士専攻50名であり、両専攻共、ほぼ適正の在籍学生数である。

住居学科

近年、著しい定員超過はない。

被服学科

当該学科は専任教員14名(教授会メンバー教員9名、5名の助手)および非常勤講師、非常勤助手で構成されている。入学者数は一般入試、特別入試、センター入試を含め、学則定員75名に対し20%を上限に90名を設定している。平成16年度の一般入試、センター入試、特別入試の入学者数は113名で150%であった。

入試種別入学者数の割合は、一般入試45%、附属推薦24%、センター入試22%、指定校推薦8%、外国人留学生1%である。広く公募する一般入試、センター入試の入学者数の割合は67%である。また、一般入試の合格者数に対する入学者数の割合は55%、センター入試36%であった。

家政経済学科

学則定員60名に対して、4年生103名、3年生66名、2年生86名、1年生73名である。一般入試受験者の倍率が、隔年ごとに大きく増減を繰り返しており、適切な入学者数を予測することは難しい。目標としては、学則定員を割り込まないこと、最高でも2割増し程度の72名を設定している。

〔点検・評価〕

長期にわたって定員を超過するケースはないが、一定の人数をオーバーした場合にはその学年に対してクラス増を行うなど適切な対処が行われている。

児童学科

平成14年度は、附属高校推薦者が少なかったこともあり適正な人数となったが、その後2年は辞退者が予測より少なかったために定員を遥かに超える入学者数となった。

食物学科

食物学専攻は現在定員に対しておおむね適正数と考える。管理栄養士専攻では定員の約1.2倍である。栄養士免許取得のため定員を大幅に超えることは許されない。

住居学科

近年、著しい定員超過はない。

被服学科

定員を適正に管理することは、少人数による学生への細かい授業、サービスが可能であると共に私学である以上、学校運営の面から考えると定員割れは避けたいという相反する命題に対処しなければならない。

当学科は学則定員の150%の入学者数になった。超過した原因はセンター入試に対する入学者数が25名と予測を超えた結果によるもので一過性と考えている。そのため、授業数の増等で学生への便宜を図っている。

家政経済学科

2004年度は73名でほぼ目標の数値に収めることができた。これは附属や指定校推薦、留学生など、特別入試の入学生が多かったためである。

〔長所と問題点〕

家政学部としてはとくに問題はない。

児童学科

児童学科に安定した受験者がいることは長所であるが、近年の各大学の入試形態が複雑になり、入学辞退者の予想が困難である。定員の超過は、学習環境の低下をもたらすため、査定方法の基本が変わらなければならない。

食物学科

管理栄養士専攻の志願者は現在非常に多い。そのため入学者選考が難しく、定員をオーバーする可能性が高い。しかし、定員数が少ないため合格者の辞退者が多く出るような場合には定員を割る可能性もある。これまで国立大での管理栄養士養成は徳島大学以外では無かったが、平成16年度よりお茶の水女子大学でも管理栄養士養成が許可されたため、国立大志向の学生の獲得が困難となるのではないかと思われる。食物学専攻では管理栄養士専攻ほど縛りがなく、編入、転入生が受け入れられるため、定員割れは防げられると思われる。

住居学科

とくに問題はない。

被服学科

一般入試とセンター入試から幅広く人材を募集できることは、学科のレベルの維持に必要と考えている。しかし、入学者が不確定なのは学科の運営上問題になる。指定校推薦、附属校推薦である程度人数を確保する制度は、超過誤差を最小にし、適正入学者数を維持するためには必要である。

家政経済学科

附属からも当分は安定した数の学生が入学する展望があり、その意味では入学者の増減幅は少なく抑えることができる。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

学科による検討をうけて家政学部としても論議する予定である。

児童学科

定員数の変更、査定の基準の変更などが方策として考えられ、鋭意検討中である。

食物学科

管理栄養士専攻の定員に対して現在の学生数は1.2倍弱と若干多目であるため減少に努めることが必要である。また今後も定員を確保するために、高校生の志願志向の動向を捉える事が重要である。食物学専攻に対しては教育内容のアピールに努め、志願者の増加を図る必要がある。また現在の学生数に対する実験、実習室の広さは限度一杯であり、今後、教育内容の向上に対してゆとりが必要とされる。また施設も一部老朽化しており、これらの改善が望まれる。

住居学科

とくには論議されていない。

被服学科

一般入試では過去のトレンドや少子化の傾向を見ながらある程度入学者数を予測し確度を上げる方策を講ずる必要がある。当学科は平成16年センター入試から参加したので入学者数の予測が未経験であり、当面、模索状態で行わざるを得ない。センター試験は地方でも受験できることから地方からの入学者も期待している。

家政経済学科

90名を超える場合には、外国書講読などの学科目の講義数を増やしているが、もともと60名という小さな学科なので、80名程度の学生も十分受け入れることができる。学科専任10名（うち一人は調理実習）は、学科を構成するためには最低限の人員だが、社会科学系としては、こうした最低限のスタッフが確保されていれば、もっと多くの定数でも対応できる。80名でも問題はないので、学則定員の増員を考えている。

B群・定員充足率の確認の上に立った組織改組、定員変更の可能性を検証する仕組みの導入状況

[現状の説明]

前々項で示したように、個々の学科ごとの定員変更の計画にあたっては、依拠すべき基準の作成を現在おこなっている。各学科においては定員確保は確認されており、その上にたち、どのような将来計画を有するかを検討している。

児童学科

定員充足率を確認したうえで、組織改組、定員変更の可能性を検証するための討議を、平成16年度の会議で行っている。特に教員定数削減という基本方針に則って、定員厳守は来年度からの重要な目的のひとつとなっている。

食物学科

検証する特別な仕組みは特に導入していないが、学科内において定期的に開催される教員会の場において議論検討する事項である。組織改組、定員変更については現在のところ、その必要性はなく現状のまま継続する予定である。

住居学科

現状では組織改組、定員変更の可能性を検証する仕組みは導入していない。

被服学科

当学科の定員は充足されているが、常に入学者数の確保には努力している。今後、少子化の影響、ソーシャルニーズの多様化に対応するため、毎年、学科科目改変、創設等を行い、将来ビジョンに立って家政学部の他の学科と同様コース制などを検討している。

家政経済学科

上に述べたように、2005年度から学則定員の10名増を提案している。コース制により選択科目が増え、外国書講読をそれぞれ2クラスにしてあるので、問題点はない。ゼミも、多い年には10～13名であったが、ここ数年は7名程度である。

[点検・評価]

学園の財政状況から、大幅な教員増を必要とする定員増などは不可能であり、基準を設けて個々の学科の計画を審査するという現在の方向性は妥当なものと考えられている。

児童学科

児童学科の定員は恒常的に満たされているが、定員超過の傾向がみられる。児童学科に所属する学生の90%が教職希望であり、それに対応するための組織改組が必要となる。人員削減をした場合、教職の運営、教育・研究のレベルが低下することは避けられない。この点は現在検討中である。検証する仕組みは導入されていない。

食物学科

該当する仕組みとしては特に導入していない。

住居学科

検証の仕組み導入の必要性を検討していない。

被服学科

当該学科は定期的に学科会議を開き、学科内で処理・解決すべき諸問題を検討している。当然、学科の組織、

定員、カリキュラム、社会ニーズへの対応性なども検討される。

家政経済学科

定員に関して、増員しても問題はない。

[長所と問題点]

学科ごとの定員管理と変更計画の樹立は、本学の研究教育のアイデンティティを維持するうえでは適切であるが、いわば学科の既得権を維持する傾向が発生する恐れがある。

児童学科

1 学年で約 100 名の学生が教職を取っており、これに応えるには組織の改組を含めた議論が必要である。定員数変更や定員超過の問題については議論の余地がある。

食物学科

該当する仕組みとしては特に導入していない。

住居学科

現状では、検証の仕組みを導入していないことの問題点はない。

被服学科

本学は学科の独自性が保たれ、基本的には学科の意向が尊重されている。しかし、現状では大幅な組織の改編、入学定員などの変更は難しい。

家政経済学科

まだ増員を実現していないのでわからない。

[将来の改善・改革に向けた方策]

学園総合計画においては、定員問題については、学部・学科を越えて、大学全体として論議する必要性を明らかにしており、この観点から見直し作業が予定されている。

児童学科

査定の取り組み、定員厳守と教員削減により組織改組等について検討を続けてきたが、さらに深い話し合いが他学科とのバランスも考えながら必要である。

食物学科

該当する仕組みとしては特に導入していない。

住居学科

現状では特に検討の必要性はないと考えている。

被服学科

大学としては毎年開催される一貫教育研究集会、一貫教育を考える会や学内での諸委員会がある。その中で、大学の将来ビジョンを策定する委員会に当学科としても積極的に学科の意見を出していきたい。

家政経済学科

学科や学部を超える新しい構成が必要とされる。例えば、ロースクール受験者コースとして、英文学科と家政経済学科がそれぞれ 10 名程度の定員数を出し、新しいコースを作ることなどが想定できる。しかしこうしたこれまでの枠組みを超える議論は、まだ始まったばかりである。

(編入学者、退学者)

A群・退学者の状況と退学理由の把握状況

[現状の説明]

退学および編入は形式上教授会決定事項であるが、日常的かつ実質的には学科で管理されている。

児童学科

退学者は毎年 2～3 名いる。ゼミ担当教員やアドバイザーが丁寧に退学の理由を本人と保護者との面接を通じて把握している。時にはカウンセリングセンターの協力も仰ぐ。学科として相談に乗ることで退学が回避できるようであれば、学科会議で方策を練って、退学を思いとどまらせるケースもある。

食物学科

退学者は以下のとおりとなっている。現行 1 年次は 0 名、2 年次も 0 名、3 年次は 2 名（退学理由：結婚 1 名、劇団への入団 1 名）、そして、4 年次は 0 名である。年度に応じて退学者がいる。退学者に関してはその学年のアドバイザーが対応しており、退学の理由についても十分に把握している。

住居学科

退学者は極めて少なく、学生が退学を決定するに当たって学年アドバイザーが学生、父母と緊密に連絡をとり理由を把握している。

被服学科

退学する場合は、退学理由を示し本人の申請により所属学科長を通して所属学部の教授会の承認が必要である。また、学費未納等による本人の意思によらない除籍も同様に教授会の承認が必要である。退学の理由は、一身上の理由であるが、その内訳は、進路の変更、心身を含む健康的な理由、経済的理由である。最近、除籍者を含め、経済的理由が相対的に多くなっている。

家政経済学科

退学者は、毎年1名いるかいないかである。理由は、心身的な問題であるか、専門学校や他大学受験によるものである。どちらも例外的であり、また保護者が学科での勉学を継続させたいと願う場合が多く（他大学受験などを除いて）、多くの場合、アドバイザーを含めて何度も話し合った結果となる。

【点検・評価】

退学者については、学科で管理されているが、とくに増加している傾向はなく、またその理由については各学科で掌握されている。

児童学科

1年次から少人数の授業を行うことによって、教員全員が学生の状況を把握している。さらに学年別のアドバイザー（教員と助手）が懇切に相談にのり、勉学、学生生活について細心の注意を払ってアドバイスを与えるシステムが確立している。学科が知らないうちに学生が退学の状況に追い込まれることは決してない。退学者はきわめて少ないといえることができる。退学理由は、進路変更、健康上の問題、家庭の問題である。

食物学科

退学願いの提出、あるいは事前相談を受けた場合にはまずその学年のアドバイザーが対応し、その理由、本人および家族の意思、そして、最善の方策、等々を本人と十分に話し合い、退学が望ましいと判断された場合には学科会議での議を経て決定し、教授会での審議を通して最終決定されている。この対応方法に関しては現在のところ、順調に機能しており、特に問題は無い。退学希望学生の退学理由は様々であり、対応もケースバイケースで異なるが、入学時での意思・希望と退学を決意するに至った経緯・理由を十分に把握し、客観的な意見を交わしあいながら関連する人すべてが満足できる結果へと導くことが肝要である。時として、本人と家族との意見の齟齬が生じている場合もあるが、その際にも家族との意思疎通を怠らずに最善・細心の注意を払って対処している。

住居学科

学科としてきめ細やかに対応している。

被服学科

本学の各学科には学科に所属する教員によるアドバイザー制度がある。アドバイザーは年次毎に2名の教員が担当し、学生に存在する問題点を事前に把握し、学生生活を有意義に送れるよう相談、助言、ケアし問題を未然に防ぐ努力をしている。退学の問題に関してもその原因の解決に学生本人とアドバイザーの教員とで十分話し合っ

家政経済学科

経済的な問題を除いて、学科は懇切丁寧に対応してきている。

【長所と問題点】

学科単位のアドバイザー制度などによりとくに問題はない。

児童学科

豊かな層の子女が多いとされてきた大学であるが、近年は不況が理由で学費が払えない親が少なくない。そのような場合には面接をして奨学金貸与の情報、推薦文を書くことなど、教員の側でできることはすべて行っ

食物学科

アドバイザーの対応として対策方法は確立されており、学生との信頼関係を築いている。アドバイザーのみでは対処に支障がでる場合にも、学科長を含め他の教員も参加して最善の方策を検討できる体制となっており信頼関係を構築できている。

住居学科

学科アドバイザー制度が、適切に機能している。

被服学科

各年次のアドバイザーの教員は必要に応じ随時相談に応ずると共に定期的に学期の初めに学生との個人面接を行い、学生との信頼関係を築くと共に学生の生活、学業面でのきめ細かい助言、指導をしている。しかし、あまり細かい指導は学生の主体性を妨げる問題もあり、個人個人の特性に対応した指導に柔軟性が必要である。

家政経済学科

少人数であり、アドバイザー制が充実していることから、問題は少ない。

[将来の改善・改革に向けた方策]

退学者が増加すれば検討の必要がでてくるが、現状ではとくに対策をたてる段階にはない。

児童学科

学科の学生数と教員数のバランスが大事であるが、個々の対応は追いつかない場合もある。今後よりよいシステム構築をめざして、学生サポート要員を置くことが改善の方策の一つである。

食物学科

現在のところ、大きな問題は発生しておらず、対応体制は十分に機能を発揮している。しかしながら、今後今までは異なる様々な、困難なケースが出てくることも考えられるが、アドバイザー、学科会議等で十分な議論を行い、全員が納得できる解決策を取っていくことが極めて重要である。

住居学科

現在のシステムでより細やかな対応をしていく。

被服学科

本学は除籍者を含め退学した者は、本人の申請により再入学できる規則があり、復学に関して広く門戸を開いている。経済的理由に関しては奨学制度の更なる充実が必要となろう。

家政経済学科

現在のシステムで問題はない。ただ経済的な不況が続く中、学費問題で退学しなければならない場合(これまでは滞納問題はあったが)、何らかの短期的な支援制度が必要とされる。

C群・編入学生及び転科・転部学生の状況

[現状の説明]

学科に欠員があれば編入・転学科も認める場合があり、学生の希望に応じて学科間の異動も少数ではあるが存在する。

児童学科

他学科からの転科生、編入学生は受け入れていない。

食物学科

編入学生に関しては、食物学専攻のみ募集を行なっているが、年度によって募集を行わない年度もある。転科および転部の現状に関しては、各年次とも転科した学生はいないものの、現在、1年次の学生1名が管理栄養士専攻から食物学専攻への転専攻を希望している。転部については、4年次に1名、転部を行なった学生がいる。この学生は、食物学専攻から人間社会学部 文化学科へ転部したが、文化学科における履修分野への興味からの移動であった。転科、転部ともに希望があった場合にはその学年のアドバイザーが対応している。学生と直接あってその理由を確認し、家族の意向なども十分に把握しながら、最善の方策を考慮している。

住居学科

編入学は一般編入および大学1年次修了者編入を受け入れているが、在学生がつねに定員を上回っているため、また住居学科から他に転科・転学科あるいは編入希望の学生が少ないため、選抜で入る学生は毎年1,2名にとどまっている。転科・転部についても受け入れているが、実習施設・設備容量との関係で受け入れが不可能な年もある。

被服学科

編入学を導入して6年ほどになるが、毎年数名の応募が続いている。合格者は年度により変動がある。転科・転学部については、入学選考において第2志望学生も若干合格にする関係で数名転学科を希望する学生が生じる。その場合は本人の意向を尊重し、受験させている。逆に、本学科に転科を希望する学生もいる。その場合は、面接試験により受け入れを決定する。

家政経済学科

編入学は、2年次、3年次に受け入れている。一時期7～8名の受験生があり、入学者も4名程度になることもあったが、ここ数年、受験者は少なく合格者も2名程度で推移している。これは編入学試験の査定を厳しくしたことも関係している。

〔点検・評価〕

受け入れは基本的に学科で行われており、現段階では適切に対処している。

児童学科

学科のカリキュラム、学生数、教育実習制度など条件が複雑に絡み合っている現状があり、受け入れの実績がない。

食物学科

転科、転部ともに希望があった場合にはその学年のアドバイザーが対応し、その理由の確認、家族の意向なども十分に把握しながら、対策を練っている。その後、学科会議の検討の後、教授会における議を経て最終的に決定される。アドバイザーの対応によるこの機能は十分に働いており、最善の解決を図っている。

住居学科

編入および転科・転部にも門戸を開いているが、住居学科から他に転科・転学科あるいは編入希望の学生が少ないため、また実習科目が多いため、その施設・設備、および担当教員数の制約から、受け入れ人数は最小限にとどまっている。

被服学科

転学科を希望しても不合格になる場合もあるが、本学科に受け入れた学生は有意義に学生生活を送っている。編入学は、定員が多い場合でも可能な限り、受け入れるべく募集をしている。

家政経済学科

当初から編入学を意図していた他大学の学生の場合、予備校に通ったり、英語を勉強したりして、編入学試験に合格するチャンスが高い。残念ながら、しかしこうした入試結果が学力や能力と対応していない場合もあり、むしろ準備なしに来る学生のほうが、後で伸びる可能性が高い。この点で、入試での判定が難しい。

〔長所と問題点〕

学科ごとに対処が行われており、とくに問題はない。

児童学科

編入、転科の学生が存在すれば、多様な学生がいる学科となる可能性はある。

食物学科

前述した退学の項目と同様、アドバイザーの対応としての対策方法は確立されており、学生との信頼関係を築いている。また、アドバイザーからの依頼を受け、必要に応じて学科長を含め他の教員も協力して最善の方策を検討できる体制となっており信頼関係を構築できている。

住居学科

編入および転科学生は、意欲的な学習態度で在学学生にも良い影響を与えているが、住居学科は1年次から実習科目および専門科目で段階的履修が必要な学科科目が多いため、学生への負担が大きい。

被服学科

編入学生あるいは転科学生は、本学科で学ぶ意思が明確なので、学生に刺激を与えている。

家政経済学科

本学で勉強したいという目的意識の明確な優れた学生もいれば、短大から4年制に編入し、就職を有利にしたという学生もかつてはいた。2名前後になってからこうした学生はいなくなった。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

家政学部全体としての検討は行われていない。

児童学科

教職をとらない学生に限って転学科や編入を受け入れる方向性について検討する。

食物学科

現在のところ、大きな問題は発生しておらず、対応体制は十分に機能を発揮している。アドバイザー、学科会議等で十分な議論を行い、全員が納得できる解決策を取っていくことが極めて重要である。また、編入学生の受け入れに関しては現在、2年次への編入を実施しているが、その扱いに関して、その有効性、拡大の可能性、等々について学科内での検討を行っていく予定である。

住居学科

現段階では特にあらたな方策の検討はしていない。

被服学科

編入学生、及び転科・転部学生を受け入れ、有意義な学生生活を送るようアドバイザー制度などを活用していく。

家政経済学科

優秀な学生が入るが、資格を取る場合、時間割編成が窮屈になったり、サークル活動や友人関係などを含め学生生活が限定されることになる。この点での転学科・編入学生のあり方はなかなか難しい。

文学部

(学生募集方法、入学者選抜方法)

A群・大学・学部等の学生募集の方法、入学者選抜方法、殊に複数の入学者選抜方法を採用している場合には、その各々の選抜方法の位置づけ等の適切性

[現状の説明]

一般入試、センター試験利用入試、指定校推薦入試、自己推薦入試、外国人留学生入試、編入学・学士入学入試、社会人入試、附属高校推薦選抜が行われているが、学科間で若干の差があるので、詳細は各学科の項を参照されたい。

日本文学科

一般入試、センター試験利用入試、指定校推薦入試(60校前後に依頼)、外国人留学生入試、編入学・学士入学入試(以上、定員若干名)、社会人入試、転学部転学科試験などの他、附属高等学校からの内部推薦によって、学生を募集している。一般入試によって、最も多くの人数が入学しており、次いで指定校推薦、附属高校、センター試験等が多く、他はそれらを補完する役割を果たしている。

英文学科

一般入試、センター試験利用入試、指定校推薦入試、自己推薦入試、外国人留学生入試、社会人入試、編入学入試などを行っているが、学士入試は行っていない。附属高等学校から学科定員の半数まで内部推薦によって学生を募集している。附属高校からの内部推薦は少なくないが、多様な入試による入学者選抜を行っている。

史学科

史学科では、本学の規定に則って、一般入試の他に、附属高校からの推薦、外国人留学生、社会人、短大からの編入、学士、などの多様な入試制度を行っている。さらに、本年度より、新たにセンター入試を導入し、入試の多様化を図っている。

まず、一般入試は史学科のみならず、本学全体の入試制度の基本をなすものであり、史学科においては80名の学則定員を定めて選抜している。附属高校の推薦選抜は、本学の一貫教育の基本をなす入試制度であり、学則定員の半数に当たる40名を上限として、毎年20名前後の学生が内部進学している。外国人留学生の入試制度を整えているが、この数年間は該当者がいない。また、社会人入試は、毎年数人の受験生があり、若干名の入学者がある。編入学と学士入学の希望者も毎年数人が希望し、数名のものが入学している。新たに導入されたセンター入試は、学則定員の一割弱を目途として募集をおこない、数名の学生が入学した。

[点検・評価]

多様な入試によって、受験生に複数の機会を提供しており、努力の成果が見られている。

日本文学科

多様な入試によって、受験生に複数の機会を提供する努力という点では十分になされている。一般入試によって最多数の学生を確保している点も、現状の入試制度においては妥当であろう。多様な手段の入試を行うことで多彩な人材を集められているかどうかについては、ある程度達成されているものの判断しにくい部分もある。

英文学科

学生の受け入れは、大学が存続していく根幹に関わる問題であり、その点で個々の教員の関心は大きい。しかし学生の受け入れに関しては、各学部・学科の事情が大きく異なるために、共通の意識で、あるいは共通の危機感をもって、学生の受け入れ問題が検討されてきたとは必ずしもいえない。しかし放置されてきたわけではなく、教授会に設置されている入学委員会レベルでは、入学試験と入学後の学業成績の関係などが四半世紀前から数度にわたって調査されたり、入学試験科目に関する検討が継続的に行われてきている。抜本的な学生の受け入れに対する検討が不可欠であるという認識から、2003年度(平成15年度)入試において、ついにセンター試験利用入試を導入するに至った。これを筆頭にして、本学の学生の受け入れはある程度多様化が達成されており、それなりに取り組みとしては評価できるものと考えられる。オープンキャンパスの増加など、募集活動の量的・質的向上も評価できる。しかし18歳人口の本格的な減少、加えて日本経済の低迷に起因する募集状況の困難化に対処すべく、特待生制度の導入案など、さらに工夫をこらす必要があるように思われる。

史学科

上記のように、すでに多様な入試方法が制度化され、有効に運用されていると判断できる。

[長所と問題点]

多用な入試の実施によって、多彩な人材が集められている。しかし、一般入試の比重が下がりすぎることは注意を要する。

日本文学科

複数の機会を受験生に提供するという点では長所と言うべきであろう。多彩な人材を集められているかという点では、附属の高等学校から進学してくる学生は個性的で、彼女たちの存在によって多様性・個性化はある程度達成されている。ただし、附属高校からの進学者は年によっては際めて少なく、その点に問題が残る。今後、少子化に伴い受験生が減少して各大学の学生獲得への競争が激化していくと、一般入試の比率が減り、高校生の早い時期に大学進学への門戸を開こうとする推薦入試が増えて行く傾向が全般的に強まるかもしれないが、その傾向にどう対処するかということでは難しい選択に迫られるかもしれない。

英文学科

本学の学生の受け入れ体制は、学科の意向を尊重する形で従来から検討がなされてきたといえる。学科科目の直接的な責任を持つ学科の意向の尊重は、教育的な観点からしても、それなりの大きな意味を持つものである。しかしこのような対処の仕方は、大学の統一的な姿勢を不明確にする危険性があることも指摘できるであろう。

史学科

多くの経験を積んだ社会人の入学はクラスに良い意味での緊張を与えており、また、文系と理系に分かれずに3年間幅広く学んできた附属高校からの入学生は、入学後も高い潜在能力を発揮している。総じて、適当な入試制度であると判断できる。

[将来の改善・改革に向けた方策]

学生の受け入れは、大学の存続に関わる根幹問題であり、今後も入学委員会でさまざまな検討・研究を続けるべきである。

日本文学科

現状はかなり高い水準にある。その上で、大学として受験生にとって最もよい入学選抜方法のありかたとは何なのかを常に念頭に置きながら、社会情勢なども鑑みて、日本文学科としての主張を保持しつつ、柔軟に対応して行く必要がある。

英文学科

上述のように、全国レベルでいえば、18歳人口の本格的な減少の影響は明白に出ており、他大学において定員割れを来す学部学科が頻出しているのは周知の事実である。そうした大学に比するならば、本学は創立以来の教職員の尽力と、また何よりも社会で活躍する卒業生たちの努力の蓄積のおかげで、かなりの好条件に恵まれているといえるが、安穩としていられない状況にあることは教職員一同、心に銘記せねばならないだろう。

史学科

導入したばかりのセンター入試については、入学後の学生の成績についての情報収集などを行い、この入試による入学生の特質と同一入試導入の長短所について継続して把握の努力を続ける必要がある。

(入学者受け入れ方針等)

A群・入学者受け入れ方針と大学・学部等の理念・目的・教育目標との関係

[現状の説明]

一般入試は授業を聴講し、演習に参加しうるにたる基礎能力の判定に主眼が置かれるが、そのほかの種々の入試は筆記試験の他に、面接を行うことも可能なので、学部・学科の基本理念にかなった資質を持つ学生を選考できる。

日本文学科

日本文学科においては、わが国の民族遺産である日本語・日本文学を研究してその本質を把握すること、日本の文化を国際社会へ発信する人材を育成すること、という大きな目標があり、それらは受験生に配布する大学案内のパンフレット等に明示してあり、個別の説明会でも繰り返し提示している。

英文学科

入学者選抜試験は、特に私立大学においては基本的に大学の理念にあった学生を募集するという点であるが、現状は教科ごとの筆記試験が主要な方法であり、大学生となるにふさわしい知見と学識を備えているかを審査し

ている。附属高校からの推薦、学士入学、自己推薦、指定校推薦制度で入試を受ける学生に対しては、筆記試験の他に、面接を行い、本学の三大綱領「信念徹底」「自発創生」「共同奉仕」の理念にかなった資質を持つ学生を選考するべく、創造的な主体性や思考力を測るように努力を払っている。

史学科

現状では、各学科が指定する入試科目による筆記試験による選抜方法をとっているが、とくに、社会人入試と編入学・学士入学の選抜に際しては、筆記試験による学力はもとより、面接による個々人の学習意欲や学ぶ姿勢など、本学の教育理念にふさわしい学生の選抜に配慮している。

〔点検・評価〕

一般入試においても英語・国語・社会の3科目を試験科目に課しており、教育目標を達成できる資質があるかどうか判定できている。

日本文学科

学科の理念に沿って入学者を受け入れようとする努力は随所でなされており、適切である。

英文学科

一般入試においては、難問・奇問の出題は極力避けるべく勉め、「高校の教科書の内容が理解できているか」を試す、教科書レベルの問題が比較的多く出題されていて、大学の理念・目的・教育目標との関係からいっても、妥当な出題であると評価できる。

史学科

一般入試や他の入試問題においても、難問や奇問を避け、教科書の内容に沿ったきわめて基本的な内容が出題されており、一部の偏った知識のみを持った学生ではなく、全体的な学力と意欲を有する学生の選抜に努めており、本学の理念・目的・教育目標とも適していると評価できる。

〔長所と問題点〕

多様な入試制度を各学科の判断で採用しており、問題点はないと考えている。

日本文学科

きちんとした日本語・日本文学の素養を身につけることが日本人にとって必須の教養であり、そのような理念を明確にしていることは大いに意味がある。ただし、日本文学は最近人気に翳りが見られるので、そのような現状を回復させる必要がある。

英文学科

近年、学士入学、自己推薦、指定校推薦など入試の方法が多様化したことに伴い、多様な人材を採ることができるよう工夫が行われるようになってきたことは、評価できる。しかし、それが必ずしも本学の理念と合致した人材の育成につながっているか否かについては、今のところ評価する手立てが存在しないことが、問題点としてあげられる。

史学科

現在の入試方法において、とくに大きな問題は存在していないと判断できる。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

現在のところ適正な入試が行われていると考えている。将来の改善は「文学部を考える会」で論議を重ねることは必要であろう。

日本文学科

この理念自体を変える必要は全くない。ただし、社会情勢なども鑑みての微調整による柔軟な対応は、常に心がけておくべきであろう。

英文学科

教科ごとの筆記試験が主要な方法であり、本学科の基本理念に合った学生を選考するためには、創造的な主体性や思考力を問う問題を課すように努力を払っている。

史学科

国立大学においては、5教科7科目に入試科目を増やす方向で制度の改定が進行しており、将来的には入試科目の再検討をおこなうことが必要である。

B群・入学者受け入れ方針と入学者選抜方法、カリキュラムとの関係

〔現状の説明〕

カリキュラム上の授業を聴講し、演習に参加しうるにたる基礎能力の判定に一般入試は主眼が置かれ、国語・英語・社会の3科目の成績によって入学者を選抜している。推薦入学にあたっては高等学校の成績を判断材料に選抜し、面接においてそれぞれの学科のカリキュラムの特徴をどの程度理解しているかも判断材料としている。

日本文学科

わが国の民族遺産である日本語・日本文学を研究してその本質を把握すること、日本の文化を国際社会へと発信する人材を育成すること、という大きな目標をカリキュラム上で実現させるために、日本語学・日本文学という二つの大きな柱は勿論のこと、中国文学・思想、文章表現法、創作技法論、日本思想史、書誌学、風俗史、書道、日本語教育学、図書館学といった日本語・日本文学へ多角的にアプローチできる科目群を用意しており、また4年間の集大成とも言える卒業論文を必修とし、独創性溢れる内容になるようきめ細かく指導している。

文学部の入学試験問題では古文を必ず2題出題し、日本語・日本文学研究の基礎とも言える古典文学の学力を重視している。また、論説文の読解も2題出されるが、それらにおいても論理的な文章を緻密に読み解く力が試せるよう、毎年出題文と設問に工夫を施している。

英文学科

一般入試における入試問題は高等学校における受験生の学習状態を評価するように作成する努力がなされている。また出題内容は、機密性の観点から出題者に一任されるシステムになっているが、出題者の間では十分な検討がなされている。

また一般入試以外の選抜にあたっては、それぞれの位置づけにあった方法がとられている。たとえば外国人留学生については、2003年(平成15年)までは「財団法人日本国際教育協会が実施する日本語能力試験1級に合格した者またはその年度日本語能力試験1級を受験する者」という出願資格を付し、共通選考として日本語、英語の筆記試験を課した上で、各学科の定める選考をへて、総合的に評価し選抜していたが、2004年度(平成16年度)以降日本留学試験を不要とした。

外部推薦では、地域的な配慮やすでに本学に長年の実績のある相当レベル以上の高等学校を指定校とし、その高等学校長の推薦を尊重し、面接などの結果も総合して選抜している。社会人入学は、外国語(英語)、小論文および面接であり、これらを総合的に勘案して受け入れを行っている。学士入学は、外国語(英語)、学科による小テストおよび面接により、学生数に余裕がある場合に選抜している。割合については、附属高校推薦と外部推薦の合計が、入学定員の50%を越えない範囲で行われている。

英文学科の特別入試については、通常条件に加え、1.英検(準1級以上)、2. TOEFL-CBT(180点以上)またはTOEFL(510点以上)、3. TOEIC(670点以上)、4. SATI(1000点以上)、5. GCE Aレベル(EnglishまたはHistoryでC以上)、6. GCE ASレベル(任意の2科目でC以上)、7. IELTS(5.5以上)のうちいずれか1つを満たすことという出願資格をもうけている。

入学試験を行う時期については、他大学の日程を始めとする学外の要件と卒業論文発表会などの行事、試験場の設営などの学内の要件とを勘案し、教授会に設置された入学委員会が原案を作成している。その原案を更に入学試験実行委員会にも諮った後、教授会に提案し、承認を得ることにより実行している。

史学科

上記のように、多様な制度と入試問題は、本学の理念に沿った偏らないものであり、有効に運用されている。専門科目については、個々の学生の入試結果に応じたカリキュラムの調整は行っていない。

[点検・評価]

どの試験方法においても当然のことながらカリキュラムを配慮した選抜をしている。

日本文学科

入学受け入れ方針と入学選抜方法、カリキュラムは立体的にうまく機能しており、適切に対処できている。

英文学科

入学試験と入学後の学業成績の関係など数度にわたって調査し、入学試験科目に関する検討を行い、現在のところ適切に対処している。

史学科

順調に機能していると評価できる。

[長所と問題点]

カリキュラムに注目して選抜することは、入学後の勉学に違和感を学生に与えないので、重要な長所といえる。

日本文学科

日本語・日本文学に対してバランスの取れた教養を持つ人材を育成するという点では、学科のカリキュラムと

入試科目の連動によっても支えられ、学科全体の努力によって、その目標をある程度達成できている。大学に入ってくる時点での国語力に問題のある学生は年々増加しており、その点が気がかりである。

英文学科

上記のように、2003年度（平成15年度）より家政学部全学科及び人間社会学部現代社会学科を除く3学部9学科でセンター試験利用入試を実施した。受験機会の増加を図るといふ趣旨からして、一般入試との併願を認めるのは当然かつ妥当であるが、これによって入試査定の手続きが複雑になり、導入当初は過去のデータの蓄積がないために合格ラインの判断に困難を来す結果となった。英文学科の2003年度（平成15年度）の一年次入学者の総数が191名（定員の1.58倍）となってしまったのはこの点に起因すると思われる。その結果は反省すべき点であるが、次年度以降は、一般入試とセンター試験利用入試のデータを併せて妥当な判定がなされるように、査定の体制を整備する必要があるだろう。

史学科

とくに、社会人入試と編入・学士入試の学生に対しては、入学に際しての丁寧な事前指導が欠かせない。

[将来の改善・改革に向けた方策]

現在のところ、改革の方策は考えていない。

日本文学科

現状はかなり高い水準にあり、これを堅持して行く必要がある。その上で、入試の問題内容に工夫を凝らすなどして、学科の理念に即して実力の伸ばせる学生を獲得する努力がより一層必要となろう。

英文学科

18歳人口の本格的な減少、加えて日本経済の低迷に起因する募集状況の困難化に対処すべく、特待生制度の導入案など、さらに工夫をこらす必要があるように思われる。

史学科

センター入試制度は昨年度から新たに導入した制度であるために、他の入試制度に比べて情報の蓄積が少なく、判断する基準にたる資料が存在していない。入学後の学生の動向についての情報・資料とそれに基づいた判断基準の蓄積を継続的に行う必要がある。

C群・学部・学科等のカリキュラムと入試科目との関係

[現状の説明]

一般入試では、文学部カリキュラムに対応できる学生を選抜するために、国語・英語・社会の3科目を入試科目と定めている。大学入試センター試験では、国語・英語のほか、もう1科目は高得点の科目を第3の入試科目としている。一例を挙げれば、理系科目で高得点をあげた学生が史学科で科学史を学ぶことはきわめて望ましいことであり、そのことによってバラエティーある学生を入学させることができる。

日本文学科

現在、入試は学科別に行なわれているが、入試科目は学部共通の科目・問題を用いている。文学部では、国語・外国語・社会の3科目で入試を課しており、本学科の学科カリキュラムに対応し得る学生の選考に資するものである。

英文学科

上述のように英文学科では、附属高校推薦、外国人留学生、外部推薦、社会人、学士入学などによる選抜を行っている。また英文学科は、他の学科にはない「自己推薦」という特別入試制度を設けている。これは、通常条件に加え、1. 英検（準1級以上）、2. TOEFL-CBT（180点以上）またはTOEFL（510点以上）、3. TOEIC（670点以上）、4. SATI（1000点以上）、5. GCE Aレベル（EnglishまたはHistoryでC以上）、6. GCE ASレベル（任意の2科目でC以上）、7. IELTS（5.5以上）のうちいずれか1つを満たすことという出願資格によって自己推薦してもらったなかから、学生を選抜するという制度である。主として海外の帰国子女などが、これにより本学科に入学している。

史学科

一般入試においては学科の専門である歴史系科目（日本史か世界史か地理）と歴史学に不可欠な外国語（英語）・国語を入試科目にしている。センター試験利用入試については、外国語・国語及び地歴か数学か理科の3科目を指定している。後者の第3科目を地歴のみに限定していないのは、他学科との統一に配慮し、かつ数学・理科受験者の全般的学力の高さに期待がもてると判断しているためである。

[点検・評価]

一般入試の場合、英文学科は英語に比重を置いた配点をし、英文学科のカリキュラムを消化できるかを判断している。

日本文学科

特段の支障ない入試科目設定となっている。

英文学科

附属高校推薦選抜は、本学の附属高校からのいわば内部推薦による選抜であり、本学の「一貫教育」の方針にも沿うものなので今後も維持していきたい。また外国人留学生選抜は、外国人を対象として選抜するもので、国際化社会で活躍できる人材を養成する本学科にとっても、重要な意味を持っている。社会人入学選抜は、「生涯教育」の模範を示すという点で、本学科にとっても重要である。

自己推薦入試は、主として英語の運用能力を必要とするが、相当の英語力の必要とされる本学科のカリキュラムの主旨に沿った、また本学科によって更に力を伸ばすことのできる基礎力を備えた人材を確保するために、今後も維持したい。

史学科

一般入試の科目については適当な設定であると判断している。

[長所と問題点]

一般入試と大学センター入試の併用は受験者にとって便利だけではなく、学部としてバラエティーある学生を集めることができる長所がある。ただし、入学査定を難しくする難点もある。

日本文学科

学科カリキュラムに対応し得る学生を選考する入試科目設定が行われている。

英文学科

以上のように多様な入試制度によって入学してくる学生が増加したことは、本学科の活性化につながっていると思われる。しかしながら、学生の関心の多様化、学力の差は、以前より顕著に目だってきたように思われる。

史学科

現状において大きな問題点はない。

[将来の改善・改革に向けた方策]

近い将来で入試の改革をする必要はないが、常に社会の動向を踏まえた研究を疎かにしてはならないであろう。

日本文学科

現状では大きな改善を必要としないが、将来の入試機会・入学学生の多様化を睨み、現制度の慎重な検討は必要であろう。

英文学科

このように、さまざまな主旨によって入学した学生たちのニーズに対応した教育を今後、模索していかねばならない。現行のチューター制度、ティーチング・アシスタント制度などを、より積極的に広範囲に亘って活用して、その対応に当たる予定である。

史学科

センター試験利用入試の入試科目については動向を見て数年後に再検討する必要がある。

(入学者選抜の仕組み)

B群・入学者選抜試験実施体制の適切性

[現状の説明]

入試制度の検討など基本的問題を扱うのは、全学的委員会である入学委員会である。また、出題採点部会および入学試験実施部会（ともに委員長は各学部の学部長の回り持ち）が、全学の入学試験問題作成の調整および入試の実施を行う。出題採点部会には各試験教科の問題作成責任者が参加し、その指針に基づき複数の問題作成者に指示して問題を作成する。選抜の方針、方法に関しては、入試教科・科目は議論を積み重ねた上で教授会によって決定される。

合格者の判定に関しては、教授会が各学科の査定委員からなる査定委員会を設け、原案を作成し、それを教授会が審議することにより決定されるシステムである。一般入試については入試科目の単純合計点によってのみ可否を判定している。社会人・学士・編入学入試については答案試験・面接試験との総合評価によって判定してい

る。

[点検・評価]

文学部の入学者選抜試験実施体制は全学の入試体制にきちんと繰り込められ、適切な体制のもとに実施されている。

[長所と問題点]

日本文学科は全学（文・家政・人間社会学部）の国語教科の問題を、英文学科は目白地区（家政・文・理学部）の英語教科の問題を、史学科は目白地区の地理歴史教科の問題作成に当たっているが、各教科の問題の作成方法に習熟しているスタッフが各学科に揃っているため、その点では各学部のレベルに応じた良質な問題を毎年出題できている。しかし、文学部だけではなく全学の入試に関与するため、過重な負担を強いられている点が問題として上げられる。

[将来の改善・改革に向けた方策]

現在、入学者試験実施体制は確立しており、近い将来に改革する必要はないであろう。出題者の負担を軽減できればミスを防ぐことができる可能性は高くなるので、そのような方向性も模索したい。

B群・入学者選抜基準の透明性

[現状の説明]

試験教科・科目・配点基準については、募集要項や大学案内の冊子に公表されている。また、選択科目による不利がないように、偏差値換算による総得点順に合格基準を設けている。特別入試においても、「募集要項」において選考方法などを明らかにしている。

なお一般入試の前年度問題は、入学課の発行する『一般入試入学試験問題集』によって、例年、外部に公表されている。

[点検・評価]

試験問題およびその正解を公表しており、透明性の確保はなされている。筆記テストと面接の結果は、客観性を保つために必ず複数の教員による審査を得て、その結果はすべて点数化されるなど、公正に審査が行われている。

[長所と問題点]

各学科ともに入学者選抜基準の透明性は確保されており、問題点はない。

[将来の改善・改革に向けた方策]

入試選抜基準の透明性に欠けることが問題化されたことはないため、対策は考えていないが、偏差値換算のより公平な仕組みはセンター試験などを参考に考える余地がある。

C群・入学者選抜とその結果の公正性・妥当性を確保するシステムの導入状況

[現状の説明]

入学者選抜の妥当性を確保するためには各学科に査定委員を選出し、文学部全体で選抜を行う。その結果を全学の査定部会に持ち寄り、結果を公表することになっている。附属からの推薦入試にあたっては査定委員が複数で面接して、試験の公正を図っている。

一般入試は筆記試験のみ、編入学・学士・社会人・留学生・転学部転学科試験などでは、筆記試験と面接によって合否を決定しているが、一般入試の記述式（マークシートとほぼ半分ずつ）では同じ問題に対して必ず複数の担当者が当たっており、一般入試以外の筆記試験では名前の部分を隠して採点し、面接は必ず複数の教員によって行われるので、その点大変公平である。附属高校及び指定校からの推薦は高校側の判断を信頼して行われる。

[点検・評価]

査定委員のシステムは機能し、入学者選抜は公正に行われている。

[長所と問題点]

筆記試験を主とする入学者選抜は大変公平なものであり、また推薦入試においても高校との信頼関係の上に成り立っているため、極めて円滑に運用されている。査定委員会には学科相互のチェック機能もあり、有効である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

公平性・妥当性を保つための努力は不断に行われなければならないが、現システムで問題がないと判断してい

る。

(入学者選抜方法の検証)

B群・各年の入試問題を検証する仕組みの導入状況

[現状の説明]

入試前日に出題者が問題を最終チェックし、試験当日に試験開始前から問題作成者以外の専門家に問題を検証してもらう仕組みになっている。

また入試後に、出題担当者と他の専任教員全員が反省会を設けて、各年の出題の妥当性を議論して、次年度に生かすなどの検証がなされている。

[点検・評価]

入試問題という秘密を最大限保持する使命の中で、上述の前日と当日の問題作成者以外の教員検証は有効な措置である。

[長所と問題点]

当日の点検次第では、試験会場において追加の指示を行うこともでき、極めて有効に機能している。しかし、3学科はほとんど全員の教員が問題作成に関与し、負担が過重になっているといえる。

[将来の改善・改革に向けた方策]

入試は大学における最重要事項であり、さしあたりの教員の負担はやむを得ないであろう。

現状で問題ないが、今後不断の努力によって、よりよい方法を模索していく必要があるといえる。

(入学者選抜における高・大の連携)

C群・推薦入学における、高等学校との関係の適切性

[現状の説明]

文学部では、附属高校推薦以外は日本文学科と英文学科だけで推薦入学を行っている。

日本文学科

附属高校との関係は極めて良好であり、説明会や模擬授業などを通して、高校生が日本文学科についての情報を得られる機会は多く提供されている。教員同士の勉強会などを通して、高校と大学の教員相互の交流もさかんである。指定校推薦の場合にも、基本的に高校との信頼関係の上に成り立っており、そのような関係を結べると判断された高校を指定している。

英文学科

附属高校推薦選抜は、本学の附属高校からのいわば内部推薦による選抜であり、本学にとっては一貫教育の実践に関わるものである。また外国人留学生選抜は、外国人を対象として選抜するもので、これからの国際化を考える上で重要な意味を持っている。外部推薦選抜は、特定の高等学校を指定校として認定し、本学の教育方法や理念を示し、指定校の校長の推薦を尊重して選抜するものである。

史学科

他学科と比べて本学科への附属高校からの推薦入学生はとくに多くはない。他学科同様、附属高校推薦選抜を全学一貫教育の実践に関わるものとして毎年実施している。

[点検・評価]

附属高校推薦は全学的に各学科定員の半数以内とされているが、日本文学科、史学科は2割前後になっている。

日本文学科

適切に対処できている。

英文学科

附属高校推薦は、前述のように、本学における一貫教育の効果的な実践と密接に関連している。問題点としては、本人の適正と必ずしも合わない学科を志望し、結局不満足感を持つに至る生徒が部分的に見られることである。たとえば英文学科で学業不良の附属出身者に話を聞いてみたところ、実は英語が大の苦手だったのだが、よく考えずに英文学科に入ってしまった、と告白した学生もいる。

史学科

附属高校推薦での問題は生じていない。高・大双方からの要望もとくに聞かれない。現行の方法で適当である

と評価できる。

[長所と問題点]

指定校推薦は高等学校との関係の上に築かねばならず、適切な状況にある。

日本文学科

高校との信頼関係が築かれており、高校生にとっても大学進学がなだらかな道程を経てなされていくという点でよい。

英文学科

上述のような不本意入学はあくまでごく少数であり、内部推薦で入学した学生の多くは知的レベルが高く、また学科のなかでリーダーシップを発揮できる学生が多いようだ。全国的に見ると、附属高校を持つ大学では、附属の成績上位者が他の有名大学に流れてしまい内部推薦が少ないというケースが数多く見られる。それに比すれば、本学の附属校と大学との関係は極めて良好であることは長所といえよう。この制度を維持し、一貫教育をさらに進化させてゆくことが、本学科の今後の発展にとっても肝要と思われる。

史学科

附属高校推薦については、相互の授業提供など高・大教員の提携によって、内部進学する学生についてより細かい情報などを入手し、一貫した教育効果を期待できる点にある。

[将来の改善・改革に向けた方策]

各学科ともに、高校への出前授業の実施、ガイダンスを通じて良好な関係を結んでいるが、今後も連携を密にして、これをさらに推し進める必要がある。

C群・入学者選抜における、高等学校の「調査表」の位置づけ

[現状の説明]

一般入試では入試結果の高得点順に入学者を選抜しており、「調査票」は参考程度の位置づけしかない。

ただし、指定校推薦の場合には当然「調査票」は重視される。個々の取り扱いについては各学科の項を参照願いたい。

日本文学科

附属高校からの進学の場合は、「調査票」に対して高校側に質問できる機会が設けられている。指定校推薦の場合は成績に関して一定の基準を満たしている必要があり、客観的な数字によって判断されている。

英文学科

附属高校推薦、指定校推薦に関しては、選抜において高校での成績の客観的基準が設置されている。指定校推薦についていえば、英文学科では「(1)外国語(英語)、(2)国語、(3)地理歴史・公民・理科・数学のうち1教科、の(1)(2)(3)の評定平均値の平均が4.0以上であること」を基準としている。ただし、外国語(英語)の評定平均値は4.0以上としている。したがって推薦入試における「調査表」は、あくまで参考資料として取り扱う。

なお、自己推薦に関しては、調査表の提出は要求していない。

史学科

一般入試と同様に、入学志望者の成績・学習生活を知る一材料として取り扱っている。

[点検・評価]

各学科ともに、高等学校の「調査表」はこれまでほぼ適切な位置づけを占めており、特に問題を感じない。

[長所と問題点]

学科ごとに対応することで問題はない。

日本文学科

調査表は学生の日頃の学習態度を反映させているものであり、基本的に入学者選抜の際に有効なものである。ただし、当然のことながらすべての能力を判断するものではなく、その点に留意して使用する必要があることは言うまでもない。

英文学科

附属高校推薦、指定校推薦に関しては、高等学校の調査表は参考になる。しかしあくまでも、客観的選考のためのひとつの指標でしかない。

史学科

客観的判断材料の一つとして活用されている。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

「調査表」を基本的な資料の一つとして重視していくことは当面変わらない。現在の方式で問題がないので、論議の対象になっていない。

ただし、それに代わる有効な判断基準があるかどうか検討する柔軟性は常に必要である。

C群・高校生に対して行う進路相談・指導、その他これに関わる情報伝達の適切性

〔現状の説明〕

大学案内のパンフレットを作成しているほか、全国各地で行われている大学合同説明会、オープンキャンパス、ホームページの充実を図っている。また、高校からの要請で説明会を開催したり、父母が直接大学を訪れた時に学内の案内とともに説明会を行っている。

オープンキャンパスについては、4月（目白キャンパス）、6月（目白、西生田）、7月（目白、西生田）、9月（目白）、10月（目白、西生田）と、5回開催されている。学科の内容や受験に関する情報提供のほか、在学生による大学生活や受験勉強の方法のアドバイスなど、受験生に好評を得ている。また、指定校推薦の当該高校に本学の教員を派遣し、大学の中身を具体的に説明する機会も増やしている。またインターネット上にホームページを設け、大学情報を和文と英文で提供している。学科によっては（史学科）、E-mailによる高校生からの入試に関する質問に対して、学科スタッフが直接これに返信している。また、入学課で配布される「入学案内」とは別に、各学科で、より詳しい情報を掲載した学科パンフレットを作成し、説明会、オープンキャンパスで配布するなど、懇切丁寧な進路相談を心がけている。

〔点検・評価〕

さまざまな手段で進路相談・指導をきめ細かくしており、概ね妥当であると判断できる。

〔長所と問題点〕

特に大学における説明会は大学自体の様子も分かるので、有効であろう。

しかし、説明会等の負担が近年増し、学科教員の負担過重ともなっている事実は否めない。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

オープンキャンパスは日にちを限った説明会になるので、いつでも高校生が大学に来て相談できる体制作りが必要と考えている。学科パンフレット、ホームページ、説明会などの有機的結合と充実を計り、機能面での質を確保しながら、より効率のよい情報発信システムを追及する必要がある。

（科目等履修生・聴講生等）

C群・科目等履修生、聴講生等の受け入れ方針・要件の適切性と明確性

〔現状の説明〕

文学部全体として積極的受け入れ方針をとっているが、具体的には各学科が対応している。

日本文学科

適宜、受け入れている。留学生についてのみ、希望があった場合、授業を担当している教員と主任が面接し、話し合った上で受け入れるというのが原則である。

英文学科

厳正な審査のもとに、適宜、受け入れている。

史学科

ニーズに応じて対応するというのが学科の基本姿勢だが、現状ではニーズが小さく、学部在学中に取るのが困難だった学生が教職・学芸員資格関連科目を取りたいなどの学生が毎年若干名いる程度である。

〔点検・評価〕

受け入れ前に面接等を行って、授業レベルに相応するかなどのチェックが行われており、各学科とも適切に行われている。

〔長所と問題点〕

留学生については検討を要する場合があるが、その点に留意して運用すればそのほかには特に問題は生じていない。

[将来の改善・改革に向けた方策]

単位取得を目的としない聴講生制度との関係をどうするかが検討されている。
今後も積極的に受け入れていく方針である。

(外国人留学生の受け入れ)

C群・留学生の本国地での大学教育、大学前教育の内容・質の認定の上に立った学生受け入れ・単位認定の適切性

[現状の説明]

留学生の受け入れに際しては、外国において学校教育における12年の課程を修了したものは出願資格があると認められている。2004年度(平成16年度)以降日本語能力試験、日本留学試験の受験を不要としているが、日本語能力証明書として、日本語能力試験一級の合格証明書、日本留学試験の試験結果を提出することはできている。本学においては試験と面接を行っている。小論文で日本語筆記の能力を面接では聴解能力を査定して、総合的に可否を判断している。単位認定の際にも、授業を担当する教員のきめ細かな指導によって、留学生の単位取得は円滑になされている。

[点検・評価]

複数教員による面接、小論文による筆記能力の判定などの確かな判断で留学生を受け入れている。
特別な問題は起きていないので、適切に対処できていると判断される。

[長所と問題点]

面接においては柔軟な対応が求められるが、それに十分対応している。
また留学生によって事情はさまざまであるから、受け入れの際に個別指導は必要であり、そのことで留学生の学業の進展が見込まれよう。

[将来の改善・改革に向けた方策]

現時点においてはそれほど多くの学部留学生はいないので、現在の体制で十分と判断されている。
なお、学科から諸外国への発信について日常的に努力する必要がある。

(定員管理)

A群・学生収容定員と在籍学生数、(編)入学定員と入学者数の比率の適切性

[現状の説明]

「大学基礎データ」に各学部・学科の学生定員と在籍学生数(第1年次～第4年次)が掲載されている。ここで、留年者とカウントされている数には留学者も含まれている。また留年者は、全体の教育を阻害するほどではない。

[点検・評価]

「大学基礎データ調書」の「学部・学科の学生定員及び在籍学生数」からわかるように、各学部・学科、年次を総合した、大学全体の在籍学生数(B)／収容定員(A)の値は約1.32である。学科間において多少のばらつきはあるものの、大学全体としては、ほぼ適正な範囲にあると判断できる。

文学部各学科の2004年(平成16年)の在籍学生数は以下の表のとおりである。

	学生数	
	収容定員	在籍学生数
文学部		
日本文学科	440	584
英文学科	480	657
史学科	320	444
計	1,240	1,685

[長所と問題点]

年次によって比率は若干変動するが、それほどの問題点はない。数年に一度学年によっては人数が多目になって、教員個々への負担も増し、授業も有効に機能しない場合があり、やや適切でないとも判断されることもある。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

大学入試センターを導入したことによる入学者数の一定した確保が若干難しくなっているが、実施年数が増えれば、安定してくると想定している。

A群・定員超過の著しい学部・学科等における定員適正化に向けた努力の状況

〔現状の説明〕

大学センター入試を導入した際に英文学科で定員超過をきたしたが、それ以外の学科で不適切な定員超過をしたことはない。

日本文学科

定員超過が著しくはない。

英文学科

2003年度（平成15年度）では、一般入試、センター試験利用入試の両方で、歩留まりがよくて、一年次入学者の総数が191名（定員の1.59倍）となってしまった。

史学科

史学科においては、この数年間、学則定員80名に対して、100名前後の学生が入学しており、学則定員のおよそ1.2倍から1.3倍にほぼ収まる状況である。学則定員を若干超過してはいるが、適正な入学生を確保しているといえる。

〔点検・評価〕

英文学科では、定員適正化の努力をしており、それについては英文学科の項目に書かれている。

日本文学科

年度によっては定員を大きく上回ることもあるが、概ね、適正な状況である。

英文学科

2003年度（平成15年度）センター試験利用入試の導入の際に定員が大幅に超過した。受験機会の増加を計るという趣旨からして、一般入試との併願を認めるのは当然かつ妥当であるが、これによって入試査定の手続きが複雑になり、導入当初は過去のデータの蓄積がないために合格ラインの判断に困難を来す結果となった。英文学科の2003年度（平成15年度）の一年次入学者の総数が定員の1.59倍となってしまったのはこの点に起因すると思われる。その結果は反省すべき点であるが、次年度以降は、一般入試とセンター試験利用入試のデータを併せて妥当な判定がなされるように、査定の体制を整備する必要があるだろう。

史学科

一般入試はもとより、センター入試においても、ほぼ想定内の入学者を毎年安定的に確保しており、大きな問題はない。

〔長所と問題点〕

一般入試による合格者の入学辞退者をどの程度と見るか、判断は難しいが、定員超過が著しい場合にはクラス増で対応している。

日本文学科

概ね、適正な状態を維持しているといえる。

英文学科

学生の入学者数は、教育上の効果を考えるのであれば、定員を大きく上回ることは望ましいことではない。本学においては、従来から定員を念頭に置き、それからかけ離れない範囲での入学者の査定が伝統的に定着しており、定員を著しく逸脱したことはほとんどない。しかし入学者数を最も変動させる要因は、一般入試による入学辞退者の存在であり、過去のデータにより各学科の査定委員が苦心して対処しているものの、正確な入学辞退者の予測は現在のところ不可能に近い。これが〔点検・評価〕でも触れたような「大学基礎データ」の「学部・学科の学生定員及び在籍学生数」に示されているようなA/Bのばらつきになって表れている。

史学科

センター入試は導入したばかりであり、資料の蓄積もないため、合格者の定着（入学）率を見極めることが難しい。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

現在のところ学科の対応に任されており、学部としての論議の対象とはなっていない。

日本文学科

大幅な改善を試みる状況にはない。

英文学科

学生の入学者数を常に適正な範囲に維持することは、教育上の観点から重要なことである。幸い本学においては、この点に関してすぐに解決すべき大きな問題は発生していないが、[長所と問題点]でも指摘したように、一般入試による入学者に関しては何らかの方策を長期的には考えていく必要があるものと思われる。これには一般入試、センター試験利用入試、内部推薦入試、外部推薦入試、社会人入試の選抜方法をバランスよく見直すということも当然含まれる。また、たとえば特別奨学金制度による成績優秀者の優遇措置を検討したり、更に魅力的なカリキュラムの追求といった不断の努力が入学辞退者を減少させるとともに、入学者数を適正に維持する一つの方策でもあると考えられる。

史学科

センター入試実施結果についての継続的な資料の蓄積と、慎重な検討・判断が必要である。

B群・定員充足率の確認の上に立った組織改組、定員変更の可能性を検証する仕組みの導入状況

[現状の説明]

3学科とも定員充足率は適切であって、現段階では組織を改組したり、定員変更は考えていない。

[点検・評価]

将来的に学生定員充足の保証はないが、現在のところ大きな問題はない。

[長所と問題点]

大学入学者数の減少の中で、教員の危機感が乏しいので、それを喚起する必要がある。

[将来の改善・改革に向けた方策]

組織改組、定員変更の可能性を検証する仕組みの導入それ自体について議論は現在まったくなされていない。ただし、学生の多様化、より効率的で新時代の要請に応じた教育研究組織の改変、魅力ある優良なカリキュラムの開発を検討する必要があると思われる。今後の課題である。

(編入学者、退学者)

A群・退学者の状況と退学理由の把握状況

[現状の説明]

各学科との若干の退学者が認められるが、学年ごとのアドバイザーがきちんと退学理由を把握している。主な理由は、本学が第1志望ではなかったための他大学への再受験、進路変更、勉強の意欲の喪失、体調不良等である。いずれも各学年のアドバイザーが面接したうえで、丁寧に対応し、適切な判断とアドバイスをを行っている。また、退学に当たっては学科教員が父母の了解を直接確認し、各学科会議に諮った後に事務処理を進めている。

[点検・評価]

若干の退学者がでることは、やむを得ないと考えている。退学の理由などは各学科会議で披露し、学科全体の問題として取り組む体制が整っている。

[長所と問題点]

退学理由を把握することで、事態が改善されていく場合もある。例えば、最近では心身の問題による場合が少なくなる。こうした場合にはカウンセリングセンターや保健管理センターとも連携する仕組みを整え、対応できている。

[将来の改善・改革に向けた方策]

退学には個人の様々な問題がある場合が少なくないので、きめ細かい対応をする努力を怠らない必要があり、学科での対応を十分に考える必要がある。更に、社会情勢も鑑みて柔軟かつ適切に対処して行く必要がある。

C群・編入学生及び転科・転部学生の状況

[現状の説明]

各学科とも毎年編入学生を3名前後、転科・転部を1～2名認めている。

[点検・評価]

定員充足率との関係もあるが、各学科で学生の希望を認める方向で柔軟な体制を取っている。

日本文学科

入試から卒業までほぼ適切に対処できている。

英文学科

本学科のカリキュラムは、一年次から段階的に積み上げるかなり組織的な一貫したプログラムになっている。したがって、2年次、または3年次から入学してくる編入学生にとっては、本学科の他の同学年の学生達の学習進度についていくことは、容易いことではないようである。しかしながら、これまでは、主としてアドバイザーの教員が適切な対応を行うことによって、この事態を切り抜けてきた。編入学生も、相当な努力をして、今のところ、ほぼ全員卒業できている。

史学科

学生の就学志向の変化に応じて、学内における転科・転学部を学生に与えることは教育上有益である。本学科への転科・転学部生の実際についても学習意欲の旺盛さが確認できる。現在の程度の受け入れによって生じる学科の負担増は軽微であり、現在の運用は学生のニーズに対して過不足ないと判断できる。

[長所と問題点]

各学科それぞれの配慮は下記の通り十分になされている。

日本文学科

他大学、他学部・学科からも受け入れることで、日本文学科を多様に開かれた学科とすることができ、また1年生から日本文学科に在籍している学生にもよい刺激を与えている。ただし、学力的についていられない場合もある。

英文学科

上述のような体系的なカリキュラム学習に途中から参加することの不利、という問題が、編入学生には恒常的にある。しかし、多様な学生を本学科に受け入れることは、学科の活性化にもつながるという認識のもと、今後、たとえ少人数であっても編入学生の受け入れは継続していきたい。

史学科

編入学生には編入に伴う学修の困難があるが、きめ細かいアドバイザーの適切な指導で現在のところ大きな問題もなく編入制度は機能している。

[将来の改善・改革に向けた方策]

文学部としては現在検討されていない。

日本文学科

ほぼ現状でよい。なお、学力的についていられない学生への対応として、入試の時点で注意深く検討する一方、入学後もある程度の援助が必要かもしれない、その点が今後の課題となろう。

英文学科

アドバイザーの教員による対応のみでなく、今後は、ティーチングアシスタント制度のより効果的な活用などによって、編入学生にきめの細かい対応を行っていく予定である。

史学科

とくに問題点はない。

人間社会学部

(学生募集方法、入学者選抜方法)

A群・大学・学部等の学生募集の方法、入学者選抜方法、殊に複数の入学者選抜方法を採用している場合には、その各々の選抜方法の位置づけ等の適切性

[現状の説明]

本学部の学生募集、入学者の選抜方法は、大きくは「一般入試」と「センター試験入試」(現代社会学科以外)「特別入試」に分けられ、特別入試には「指定校推薦入試」「附属校推薦入試」「外国人留学生試験」「社会人入試」「編入学・学士入学試験」(若干名)がある。編入学・学士入学試験は年度によって実施する学科と実施しない学科がある。実施するかしないかは、学科の学年ごとの定員充足状況を考慮して決定している。

「一般入試」では、学科ごとに若干比率は異なるが、どの学科も半数以上の学生を確保する態勢をとっている。次いで多いのは指定校推薦入試、附属校推薦入試(例年1月実施)であり、推薦入試の受け入れ人数は、定員の50%以下を目途としている。社会人入試では、各学科が5%から10%程度を入学させる目標を立てている。一方、外国人留学生試験で入学してくる者は現在のところごくわずかである。

こうした多様な入試を実施しているのは、ひとつには、一定水準以上の学力を持つ質の高い学生を確保するため、もうひとつは、学生の多様性を確保するためである。センター試験入試は、より広い学力のレベルと幅を持った学生、推薦入試は比較的質の高い、当該学科への入学希望の意思の明確な学生、社会人入試は、多様で豊かな社会的経験を持つ高い学習意欲の学生を確保することをねらいとしている。各学科はそのような観点からそれぞれの学生募集の方法を工夫しており、その位置づけ等は適切である。

現代社会学科

「一般入試」(定員80名)、「指定校推薦入試」(43校に依頼)、「外国人留学生入試」(若干名)、「編入学・学士入学入試」(若干名)、「社会人入試」(若干名)、「転学部・転学科試験」のほか、附属高校からの内部推薦によって、学生を募集している。以上のような各種の入試方法を併用することで、選抜方法の適度な多様化をはかっている。

社会福祉学科

社会福祉学科の定員は1学年80名となっている。一般入試は毎年2月に行われ、センター試験利用入試と一般入試の二つの選抜方法が行われている。センター試験利用入試の募集人員は8名である。また、前年の秋に指定校推薦入試、社会人入試、外国人留学生入試という特別入試による選抜方法が行われている。また、1月には附属高校推薦入試が行われている。こうした入試の他に、学士入学及び編入学、転学科という方法で主に2,3年次への受け入れを行っている。

教育学科

教育学科の募集定員は80名である。その選抜方法として2月に行う「一般入試」「センター試験利用入試」(募集人員8名)、前年の秋に行う特別入試がある。特別入試には「指定校推薦入試」、「社会人入試」、「外国人留学生入試」の3種類の入試がある。また1月には「附属高校推薦入試」を行っている。上記の入試以外に、「学士入学」及び「編入学」「転学科」試験によって、若干名受け入れている。

心理学科

心理学科の募集定員は60名である。「一般入試」、「指定校推薦入試」、「外国人留学生入試」、「学士入学入試」、「センター試験」、「転学部・転学科試験」、附属高校からの「内部推薦」などを併用し、適度な多様化をはかっている。

文化学科

文化学科の募集定員は100名である。その選抜方法として2月に行う「一般入試」「センター試験利用入試」(募集人員10名)、前年の秋に行う特別入試がある。特別入試には「指定校推薦入試」(毎年20人前後の応募)、「社会人入試」(若干名)、「外国人留学生入試」(若干名)の3種類の入試がある。また1月には「附属高校推薦入試」を行っている。上記の入試以外に、「学士入学」及び「編入学」「転学科」試験によって、若干名の学生を2,3年次へ受け入れている。

[点検・評価]

各学科ともある程度学力水準の高い入学者の確保、多様な学生の確保という目的はおおむね達しているといえる。社会人の入学者については、その学習意欲の強さが一般学生により影響を与えている。しかし、外国人留學生の受験者や入学者は少なく、学部・学科の国際化を図る観点からは、その増加策を検討する必要がある。社会人入試についても同様な問題を抱えている学科がある。

各学科とも、毎年度の志願者、入学者のデータや入学者のその後の学習状況などの追跡データなどを参考にし、推薦指定校の入れ替えや入学者選抜の方策を学科会議で検討し、状況の変化に対応している。

現代社会学科

(1)「一般入試」についての点検・評価は、秋から冬にかけての学科会議で数回にわたって行い、(2)特別入試(指定校推薦入試、外国人留學生入試、編入学・学士入学入試、社会人入試、転学部・転学科試験)についての点検・評価は、春から夏にかけて行っている。点検・評価の方法は、(1)については、入学生の学業状況についての評価と冬に行われる入試の応募状況・合格状況・手続き状況を主たる資料として査定委員が原案を提示し、学科会議で審議の上決定を行っている。(2)については、各特別入試による入学生の学業状況についての評価と、特別入試の応募状況・合格状況・手続き状況を主たる資料として査定委員が原案を提示し、学科会議で審議の上決定を行っている。

社会福祉学科

指定校制推薦入試では近年20名程度の学生が入学する。指定校推薦入試では、社会福祉に興味・関心を持った高校生に対して、入試や入学までの事前学習などの準備を通して、より意識を明確にさせることが出来ており、入学後の学科の核となる学生の育成がなされていると評価できる。社会人入試では毎年2名程度の学生が入学するが、実際に福祉の現場で働いたり、様々な社会での経験をしてきた社会人学生の存在は、他の学生にとっても大きな刺激となっている。また、社会人学生にとってもそうした経験を大学という場で体系的に整理する事ができ、卒業後に再び社会で活躍している。外国人留學生についても、他の国での社会福祉を理解する上での相互交流が出来ている。

学士入学や編入学の2,3年次への受け入れを含め、幅広い選抜方法を行うことによって、様々な学生を受け入れることが出来ていると評価できる。

教育学科

一般入試による入学者の割合は60%弱、指定校推薦入試による入学者は37%ぐらいであり、この2つの入学者選抜方法のウェイトが大きい。一般入試の志願者は多く、質も高い。また、指定校推薦入試では、推薦指定校で推薦してくる高校の比率は半数程度であるが、学力も一定程度の高いレベルにあり、まじめな学生が確保できている。センター試験による入試で入学してくる学生は、学力の幅のより広い学生が入学してきているといえる。いずれにしても多様な入学者選抜方法により、現在のところ学科の教育目的に見合った学生が確保できている。

心理学科

「一般入試」と「センター試験」については、年間をとおし、学科会議で適切な選抜についての議論が必要に応じて検討されてきている。特別入試については、前期に特別に学科会議を設けて、各特別入試による入学生の学業状況についての評価と、特別入試の応募状況・合格状況・手続き状況などを検討して、査定委員が原案を提示し、学科会議で審議を行っている。最近の点検・評価による審議の議題と改善点については、「指定校推薦入試」については、指定校の入れ替えを行い、改善を図り、「外国人留學生入試」については、日本語の習得状況の判定などについて、入学後の追跡調査などを資料として、改善を図った。こうした、点検・評価の実施によって、不断に適正な入試の実施に向けて体制を柔軟に造っていることが評価できる。

文化学科

学科創設以来、文化学科は常に同質な学生ではなく、出来る限り多様な学生を求めてきた。この学科の要求に対して、現行の入学者選抜方法は、これまである程度応えてきたと評価できる。しかし創設当初、盛況だった「社会人入試」や「外国人留學生入試」は、受験生の数が近年めっきり減ってしまった。不況などの外的要因もあるけれども、選抜方法や受験科目等を学科全体でもう一度真剣に考え直す時期に来ている。

【長所と問題点】

附属高校からの比較的質の高い推薦入学者が各学科とも一定数いることは、附属高校を持たない大学や持っている入学者が期待できない大学に比べれば、本大学・学部・学科の強みである。しかし、本学部の学科によっては、附属高校からの入学者数が減少している学科もある。入学者の学力水準、多様性という点からは、一応の成果を収めているが、センター試験については、学科により一般試験入学者との違いや実態把握などの点で問題

を感じている学科もある。

現代社会学科

(1)一般入試については、冬季の入試を「一般入試」という方法のみにしていることで、合格判定に関して明確な基準が設けやすく、入学者の学力の水準や傾向にある程度の共通性を持たせることができている。またそれを補う役割を担う。(2)特別入試においては、一定の範囲で多様な基準を設けることで、入学者に適度な多様性を保証し、学習活動を活性化することが可能となっている。

社会福祉学科

一般入試においては、センター試験利用入試と一般入試の二つの選抜方法があるにも関わらず、実際にはセンター試験利用者が選択科目である数学と理科を選択することも少なく、ほとんど一般入試と受験科目が同じである。そのため二つの選抜方法を併願する学生が多く様々な異なるタイプの学生の選抜という当初の目的を果たすことが出来ていないのが問題点である。

教育学科

学科としては教員養成という教育目標を持つところから、比較的目的のはっきりした、質の高い学生が確保できている点が長所である。特別入試に関しては、指定校推薦による入学者の比率がやや高く、附属高校からの入学者が少ないという問題はありますが、現在のところ多様な入学者選抜方法をとることによって、入学者の確保が安定してできている。

心理学科

センター試験については不慣れであり、受験者、合格者、入学者の実態把握が不十分で、その動向を読みきれていない点で対応が遅れているのが問題となっている。

文化学科

各種の学生募集のうち最も成果を上げているのは、特別入試枠の「指定校推薦入試」である。この選抜方法で入学した学生は、文化学に対して入学時から興味や関心を寄せ、しかも外国語の習得にも熱心で、文化学科の中核となっている。「附属高校推薦入試」で入学する学生は年々減少傾向にある。附属高校出身の学生は従来文化学科にとって重要な位置を占めていただけに、非常に残念である。附属高校との交流の機会を増やし、当学科の魅力を強くアピールする広報活動に今後力を入れることで、入学希望者の増加を図りたい。

【将来の改善・改革に向けた方策】

各学科が、毎年、それぞれの入学者選抜方法ごとの志願者、合格者、入学者の実態把握と分析に努め、学科としての入学方策について、学科会議において検討を行い、状況変化に対する対応や新しい方策を練っている。

現代社会学科

現状では特に問題が生じていない。しかし、もし将来的に入学応募者が激減したり入学者の学力水準が著しく下がったりするような事態が生じた場合には、特別入試の新しい募集方法を導入したり、冬季入試において「一般入試」のほかに「センター試験利用入試」を導入したりするなど、新たな方策を考えることも必要になってくると考えられる。

社会福祉学科

センター試験利用入試の受験科目などについて検討・改善していく。

教育学科

現在のところ入学者選抜方法について、大きな問題はないが、学科としては受験生の進学動向や入学者の実態を絶えず検討しながら、入学者選抜方法について検討し、改善を図っていくことにしている。

心理学科

センター試験における、受験者、合格者、入学者の実態把握については、入学課に情報提供を求めつつ、現状分析を急いでいる。

文化学科

上述したように、文化学科は入学者選抜方法に関して幾つかの難しい問題を抱えている。そこで3人の入学査定委員と学科長とが、現在月1回のペースで根本的な見直し作業を行っている。今年度内に原案を学科会議に提出し、教員の賛同を得て、新たな方策を次年度から実施する予定でいる。

(入学者受け入れ方針等)

A群・入学者受け入れ方針と大学・学部等の理念・目的・教育目標との関係

〔現状の説明〕

多様な入学者選抜方式を採用し、一定水準の学力と多様な興味や関心を持った入学者を確保する方策は人間と社会・文化に対する幅の広い複眼的な視野と問題解決能力、実践力を備えて社会貢献できる専門的人材養成という本学部・学科の教育理念や教育目標に適合している。

現代社会学科

本学科では、現代社会の問題を自ら発見し探求し研究し発表していくタイプの学生を受け入れることを主眼としている。それは「現代社会学科」という複数の学問分野に基づいて「現代社会」の具体的な諸問題を探求していきこうという本学科の目的によるものである。こうした問題解決的志向をもった学生を受け入れようという方針は、人間科学的または社会科学的な態度を重視しようとする人間社会学部の設立理念につながるものである。さらに、自主的な探求心をもった学生を重視する点は、日本女子大学の「自学自動主義」という理念につながるものである。

社会福祉学科

社会福祉学科の特徴の一つである、国家試験という限られた範囲での福祉の専門職養成にとどまらない「幅の広さ」は、多様な入学者選抜方法にも現れている。また、指定校推薦入試の合格者には、入学までに様々なジャンルの本を読みレポートを作成するといった課題を提示し、学科の理念に沿った準備教育を行っている。実際に入学してくる学生も、社会福祉のみならず社会や心理、教育など多様な興味・関心を持っている。学科教員全員による講義とディスカッションという形態で1年次に行われる「基礎演習Ⅰ」は、こうした新入生の現状に対応するものでもあり、本学科の基礎としての「幅の広い」モノの見方の形成に役立っている。

教育学科

本学科は、教員養成をひとつの教育目的としているが、本学科のカリキュラムや教育内容は、社会科学と人文科学、人間科学に広くわたっており、そのような性格を持った教育学を学ぶ学生の教育も意図している。多様な入学者選抜方式は、多様な学問的関心を持った学生を入学させ、広い視野や実践力を備えた人材を養成する学部や大学の教育理念や教育目的にも沿っている。

心理学科

心理学科では一貫して、連続的で複合的な視点から対象を理解し、支援できる人材の要請を教育目標としてきている。この目標に到達するためには、在籍学生の幅も広く設定する必要があり、連続的に移行する幅広い人材を学生として擁している必要がある。学科定数の少なさにより、完全にそれを満たすことは困難ではあるものの、多様な入試の間のバランスを柔軟に取りながら、在籍学生の幅の広さを調整する努力が継続されてきている。その結果、学生間の連続的で複合的な視点の共存が確保され、演習的な科目（初級演習、臨床実践演習など）における小グループ討論などでも多様な意見が提供され、活発な討論が行われる状況が実現している。特に、社会人学生や外国人留学生などの存在は大きな刺激をもたらしており、点検・評価の実効性を物語っている。

文化学科

現在の多様な入学者選抜方法は、言葉や思想、芸術など多様な文化的関心をもつ学生を確保し、多元的な角度からものを見、実践的な能力を身につけて社会に貢献する人材を養成するという学部・学科の教育目的に見合っている。

〔点検・評価〕

現在の入学者選抜方法は、その多様性が学部・学科の教育理念や教育方針と適合し、教育目的を達成する基盤となっており、有効に機能している。

現代社会学科

入学者受け入れ方針は、(1)一般入試に関する秋から冬にかけての点検・評価、(2)特別入試に関する春から夏にかけての点検・評価の中で議論されるが、大学・学部・学科の理念との関連性は常に前提となっている。

社会福祉学科

多様な入学者選抜方法による入学者の受け入れは、「幅の広さ」という本学科の理念と一致するものである。

教育学科

一般入試、指定校推薦入試、社会人入試などを併用することによって、多様な関心や能力を持った学生が得られており、教養と教育学という専門性を身につけて社会に輩出し、貢献する学科の理念の達成に適合している。

心理学科

一般入試、特別入試などを併用し、適度な多様化を柔軟にはかる入学者の受け入れ態勢は、連続的で複合的な視点の共存を目指す学科の教育理念を保証するものとして有効に機能している。

文化学科

多様な文化的基盤を持った幅広い人材を輩出していくためには、現在のような多様な入学者選抜方法が有効に機能している。

〔長所と問題点〕

学科によっては、入学者の資格取得志向の強まりとの関連で問題を感じている学科もあるが、各学科ともおおむね入学者の受け入れ方針と学部・学科の教育理念や教育目的との間に整合性があると認識している。

現代社会学科

現在のような受け入れ方針を採用することによって、大学・学部・学科の理念との整合性が十分に保たれている。

社会福祉学科

最近の傾向として、学生の資格取得志向の高いことが挙げられる。社会福祉学科では「社会福祉士」「精神保健福祉士」といった国家試験受験資格や「高校福祉」の教員資格が得られるために、それほど明確な目的を持たない学生も安易に資格取得を目指す傾向がある。こうした資格取得志向と本学科が目指している「幅の広さ」といったものに齟齬をきたしている可能性もある。

教育学科

小学校や幼稚園の免許を取得して教員になりたいという希望を持って入ってくる学生が増加しており、実際に多様な入学者選抜方法がより多くの教員採用試験合格者を生み出す基盤となっているといえる点は長所である。

心理学科

現時点では、学科の受け入れ態勢の柔軟な調整機能により、大学・学部・学科の理念との整合性が保たれているのが長所である。一方で、臨床心理士の志望動向の今後の動きがどのように推移するかの予測が立ちにくく、この動向分析が問題として挙げられる。

文化学科

多様な入学者選抜方法が多様な学生の確保と結びついており、学科の教育目的におおむねうまく機能している。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

学生や社会のニーズの動向を把握し、その行方を見極めつつ対応を考えている学科が多い。

現代社会学科

今のところ学科の教育目的に見合った学生が確保できているので特に問題はないが、今後、センター入試の実施についても検討する必要がある。

社会福祉学科

学生のニーズを把握するべく、学科としてのアンケート調査を企画・実施している。この結果をもとに入学者の受け入れ方針、学科の理念、教育目標や教育体系について総合的に検討していく。

教育学科

教員需要の動向や就職に対する志願者の意向などを勘案しながら、今後どのような入学者選抜方法のあり方が学科の学生確保に必要なかを検討していく。

心理学科

一時期の臨床心理士志望の高まりが落ち着き始め、スクールカウンセラーの全国配置が確保されつつある全体状況の中で、臨床心理に対する社会的なニーズが今後どのように推移していくかによって、心理学科に対するニーズは変動が予想される。この動向を見極めつつ、検討を継続していく必要があり、情報収集と現状分析に努めている。

文化学科

学科の卒業生の就職状況が学科への志願者の動向に影響する状況を踏まえて、学科のあり方についても検討しつつ、入学者の選抜方法についても検討していく。

B群・入学者受け入れ方針と入学者選抜方法、カリキュラムとの関係

〔現状の説明〕

現状での入学者の受け入れ方針は、本学部・学科がどのような入学者を受け入れ人材育成するかという方針やカリキュラムを含む専門教育システムと見合って考えられており、各学科は1年次からの基礎教育やゼミなどを充実させ有効に機能させることや、少人数のゼミなどできめの細かい指導ができるカリキュラムなどの体制を整

備することなどによって、学科の教育目標を達成する努力を傾けている。

現代社会学科

(1)一般入試にかなりのウェイトを置いていることには、記述式など思考力や表現力を問う問題が特徴となっている本学の入試を通して、先に述べた「現代社会の問題を自ら発見し探求し研究し発表していくタイプの学生」を多く入学させることができるとの経験的判断にもとづいたものである。(2)特別入試にも一定のウェイトを置き、かつ多様な基準を設定していることは、「一般入試」では評価されにくいタイプの学力をもった学生について、現代社会の問題に関する真剣な興味を持ったものであれば入学させるべきとの判断に基づいている。具体的には「特別入試」においては全受験者に小論文と面接を課し、興味の度合いを判断する材料としている。また、本学科のカリキュラムは現代社会に関わる多様な専門科目を設けると同時に、一年次から演習活動を重視することで、上記のような学生の意欲に対応している。

社会福祉学科

1年次に行われる「基礎演習」における講義やディスカッション、フィールドワークなどを通して、社会福祉の範囲を限定せずに広く学習することを目指している。こうした基礎学習をふまえて2年次からは「社会福祉実習」の授業が始まる。この授業は資格取得を目指す学生を対象として、社会福祉の各分野の第一線で活躍するゲストスピーカーが講義をし、また学生自身がそれらの分野への見学等を行うものである。これらのステップを通して学生は自らの興味・関心を深めていき、3年次からの「社会福祉演習」(ゼミナール)選択や実習先の具体的な決定を行っている。

教育学科

多様な入学者受け入れ方針の下で入学した学生に対しては、1年次からきめの細かい指導体制を組み、基礎教育をしっかり行うとともに、専門性の獲得や教職資格の取得が円滑に行われるようなカリキュラムを組んで対応している。

心理学科

一時期の臨床心理士志望の高まりが落ち着き始め、スクールカウンセラーの全国配置が確保されつつある全体状況の中で、臨床心理に対する社会的なニーズが今後どのように推移していくかによって、心理学科に対するニーズは変動が予想される。この動向を見極めつつ、検討を継続していく必要があり、情報収集と現状分析に努めている。

文化学科

多様な選抜方法により入学した学生が、文化学科の中で自分の学問的な興味や関心に沿って学習できるように、1、2年次では文化学の基礎をしっかりと学べるようにカリキュラムの点から配慮し、徐々に専門性を深められるように指導している。

[点検・評価]

多様な選抜方法により入学した学生の入学後の学習状況を点検・評価しつつ、カリキュラムの点検も行い、学生の専門教育が円滑に行われるよう、各学科が柔軟にかつ適切に対応している。

現代社会学科

(1)一般入試については当該年度に入学した「一般入試」入学者の学習状況を資料としながら秋から冬にかけて点検・評価を行い、(2)特別入試については、前年度に入学した「特別入試」入学者の学習状況を資料としながら夏から秋にかけて点検・評価を行っている。カリキュラムについては、次年度の授業科目予定表を決める段階で毎年点検・評価を行っている。

社会福祉学科

本学科のカリキュラムは、様々な興味・関心を持つ多様な学生に対応し、次第に専門を深められるように組み立てられている。また、必修を少なくし自由選択科目を多くすること、他学科の科目を取れるようにすることで学生の自主性を重んじている。

教育学科

教職を目指す学生にとっても、教職をとらない学生にとっても学問的興味や関心を1年次から発展させるようなカリキュラムや指導体制が構築され、多様な入学者選抜方法で入学してきた学生に対応するようにしている。

心理学科

一時期の臨床心理士志望の高まりが落ち着き、基礎心理学を専攻しようとする学生の数も上昇しつつある。また、予備校、受験塾などで基礎・基本のしっかりした学科という評価がなされるなど、一時期に流行した臨床心理学を心理学科から独立させようという動きを自重し、心理学科としての統合性を維持し、着実に基礎から積

み上げていこうとする姿勢が外部から評価されている。

文化学科

文化学科のカリキュラムは、きわめて幅が広いため、多様な入学方法で入学してきた学生が学問的関心を焦点化しやすいように、また、選択の幅を大きくできるようにカリキュラムを編成し、指導する体制を組んでいる。

【長所と問題点】

各学科の入学受け入れ方針や多様化した特別入試は、学科のカリキュラム対応に適合しているが、専門資格と密接な関わりを持つ学科においては、検討すべき問題を抱えている学科もある。

現代社会学科

(1)「一般入試」にかなりのウェイトを置くという方針で、現在のところは意図したような学生を入学させることができ、かつそうした意味において共通の傾向をもった学生集団をつくりだすことに成功している。他方で(2)「特別入試」による入学者がユニークな存在となり、場合によっては演習の核となって学習活動を活性化する事に成功している。受け入れ方針とカリキュラムの間の上記のような関係は、いまのところ大きな問題は生じさせていない。

社会福祉学科

「社会福祉士」「精神保健福祉士」といった国家試験受験資格希望者は約9割であり、選択といってもほとんど全員が資格取得を希望している現実がある。しかし、国家試験受験資格を得ても、実際に社会福祉専門職として就職する学生は60%程度である。こうしたことから、実習の位置付けをより明確にし、資格取得と入学選抜についても検討しなくてはならない。

教育学科

教職を目指して入学してくる学生が増加しており、それら学生のうち、実際に教員採用試験に合格して教職に就く割合がかなり高い点は、長所である。これは入学者の選抜方法と学科のカリキュラムや指導体制がうまくかみ合っているためであろう。教職を目指さない学生が疎外感を持たないような配慮も必要になっている。

心理学科

心理学科としての統合性を維持し、着実に基礎から積み上げていこうとする姿勢は、複合的な視点を確保しつつ、資格指向（特に臨床心理士、スクールカウンセラーなど）の受験生が80%を占める中で、結局、卒業時に資格志望者は1/3に減少する状況を見極めてきたことが、問題点の克服につながってきたと思われる。

文化学科

入学してきた学生が文化に対する多様なアプローチを可能にするように、特定の地域文化に絞って学習することも複数の文化を広く学習することも可能なようにカリキュラムを編成している。

【将来の改善・改革に向けた方策】

各学科とも入学者の学力水準の動向や社会的ニーズ、資格志向の動向などを踏まえて改善・改革を行うことにしている。

現代社会学科

特に考えていない。ただし、将来的に、現在の入学選抜方法やカリキュラムでは対応できないほど入学者の学力が低下した場合には、そのいずれについても検討する必要があるだろう。

社会福祉学科

実習の位置付けの明確化が急務である。

教育学科

現在の入学受け入れ方針の妥当性を常に検証しつつ、カリキュラムや指導方針の改善を図っていくことにしている。

心理学科

社会的なニーズに後押しされた「臨床心理学科を心理学科から独立させようという動き」のあとに、どのような社会的なニーズが押し寄せてくるのかを見極めつつ、それに振り回されずに、的確で着実な改善・改革策を検討していく必要がある。

文化学科

さまざまな入学選抜方法で入学してきた学生の履修状況を検討し、カリキュラム対応を考えていくことにしている。

C群・学部・学科等のカリキュラムと入試科目との関係

〔現状の説明〕

一般入試では、入試科目は各学科とも外国語、国語のほか選択科目を1科目指定し、3科目入試を実施している。選択科目は、学科の専門性をある程度視野に入れている。これは学部・学科のカリキュラムを履修する上での基礎学力を見る意図がある。センター試験入試では、社会福祉学科と教育学科では、外国語（英語、独語、仏語、中国語、韓国語）、国語が必修、地歴、公民、数学、理科から1科目選択、心理学科は、英語が必修、国語、地歴・公民、数学、理科から2科目選択、文化学科は、外国語、国語は必修、地歴、公民、数学、理科から1科目選択、配点は、社会福祉学科と教育学科は、1科目200点ずつ、心理学科は英語200点、他の2教科はそれぞれ100点、文化学科は英語と国語は各200点、他の1教科が100点と学科の教育の特性に合わせた配点が行われている。

特別入試では、より学力の高い、アカデミックな資質の高い、しかも学科での専門性の獲得に意欲のある学生を入学させる観点から、高校での成績と興味・関心や意欲、適性などを見る内容となっている。

現代社会学科

(1)「一般入試」では、国語・外国語・社会の3科目を入試科目と定めている。このうち社会については、日本史と世界史と地理を選択科目として設けているが、これは歴史的な視点(「現代社会論」「日本社会論」と国際比較的な視点(「比較社会論」)の双方を軸とする本学科の専門カリキュラムと整合性が高い。また、本学の国語と英語の入試は、そうした専門科目、あるいは展開科目を学ぶ上での基礎として重要な役割を担っている。(2)特別入試では、「指定校推薦入試」「社会人入試」については「小論文」と「面接」を課している。これは、「指定校推薦入試」の場合には評定平均値に関する資料「社会人入試」では職業経験に関する資料を別に提出してもらっているためである。「編入学・学士入学入試」では、「外国語」と「小論文」を課し、「外国人留学生入試」については共通選考(日本語、英語)のほか「小論文」と「面接」を課している。「編入学・学士入学入試」については、専門課程でやっていけるか否かの実力を試すため、「外国人留学生入試」については、日本語での授業についていける実力を試す必要があるため、「指定校推薦入試」などよりも厳しい要件を課している。

社会福祉学科

「一般入試」では、国語・外国語・社会の3科目を入試科目としている。「センター試験入試」では、外国語（英語、独語、仏語、中国語、韓国語）、国語が必修、地歴、公民、数学、理科から1科目選択、1科目200点ずつの配点、「特別入試」では、小論文と面接を課している。「社会人入試」では職業経験を重視し、「編入学・学士入学入試」では、「外国語」と「小論文」を課している。「外国人留学生入試」については共通選考(日本語、英語)のほか「小論文」と「面接」を課している。

教育学科

「一般入試」では、国語・外国語・社会の3科目を入試科目とし、「センター試験入試」では、外国語（英語、独語、仏語、中国語、韓国語）、国語が必修、地歴、公民、数学、理科から1科目選択、1科目200点ずつの配点、「特別入試」では、小論文と面接を課している。「社会人入試」では職業経験を重視し、「編入学・学士入学入試」では、「外国語」と「小論文」を課している。「外国人留学生入試」については共通選考(日本語、英語)のほか「小論文」と「面接」を課している。

心理学科

「一般入試」では、国語、外国語を必修とし、世界史、日本史、地理、数学の中から選択する方式を取っている。これは、心理学の、自然科学としての側面と人文科学としての側面の各々に適性のある学生を両方とも確保し、複合的な視点の共存を目指そうとする方針によっている。また、国語と英語を必修としているのは、心理学または展開科目を学ぼうとするときに必須となる学力を重視しているためである。特別入試の、社会人入試、指定校推薦入試、外国人留学生入試、などでは、面接と小論文を課している。心理学習得上で必要となる適性は必ずしも学力のみでは判断できず、基礎心理学では研究の、臨床心理学では実践の、それぞれ倫理が重要視される。こうした適性の吟味は医学系の大学では始まっていると聞かすが、心理学という、対象者の心の健康・命を扱う専門領域では特に慎重に適性が吟味されねばならないとの認識による。学士入学入試については、専門課程の学習に適應できるか否かの力を試し、「外国人留学生入試」については、日本語での講義についていける力を試す必要性から、「指定校推薦入試」などよりも厳しい要件を課している。

文化学科

「一般入試」では、国語・英語・社会の3科目を入試科目とし、「センター試験入試」では、外国語（英語、独語、仏語、中国語、韓国語）、国語が必修、地歴、公民、数学、理科から1科目選択、1科目200点ずつの配点、

「特別入試」では、小論文と面接を課している。「社会人入試」では職業経験を重視し、「編入学・学士入学入試」では、「外国語」と「小論文」を課している。「外国人留学生入試」については共通選考(日本語、英語)のほか「小論文」と「面接」を課している。

[点検・評価]

各学科とも入学者受け入れ方法の違いを踏まえて、それぞれの方法で入学してきた学生の学習状況を検討し、入学者受け入れ方法の妥当性の点検・評価を行っている。

現代社会学科

(1)については当該年度に入学した「一般入試」入学者の学習状況を資料としながら秋から冬にかけて点検・評価を行い、(2)については、前年度に入学した「特別入試」入学者の学習状況を資料としながら夏から秋にかけて点検・評価を行っている。

社会福祉学科

現状では、入試科目と学科のカリキュラムとの関係は、特に問題があるとはいえず、学科のカリキュラムを学ぶための学力の測定方法として、現在の入試科目は妥当性を持っていると認識している。

教育学科

学科での学習に適応するための学力を測定するために、現在の入試科目はほぼ妥当なものだと考えている。

心理学科

当該学年に入学した各種の入学生に応じ、学習状況を資料としての検討を始めている。しかし、どのような資料をどのように収集して検討するか点で、状況を見極める必要があると考えられ、点検・評価の項目の洗い出しを進めている状況である。

文化学科

多様な入学者選抜方法の中で、学科として入試科目を工夫をすることによって、入学してきた学生が学科のカリキュラムに適応するかどうかをある程度見分けられているのではないかと考えている。

[長所と問題点]

学科の教育に適合的な学力を持った学生の確保がほぼできているといえるが、学科によっては、学科が必要とするアカデミックな適性を持った学生の確保が必ずしもできていないと考えている学科もある。

現代社会学科

(1)「一般入試」に関しては、社会の選択科目として日本史を選ぶ者が多いという傾向があり、これは本学科のカリキュラムの意図のひとつとなる歴史的な視点につながるものである。(2)「特別入試」に関しては小論文の重視が、卒論執筆を重視した本学科のカリキュラム編成により影響を与えていると考えられる。

社会福祉学科

入試科目と学科のカリキュラムとは適合的な関係にあると考えている。

教育学科

学科のカリキュラムと入試科目とは学力の柱になる部分で有機的な関連を持っている。

心理学科

複合的な視点を持つ多様な学生の確保という点では、バランスの取れた集団を形成することに成功していると評価できるが、理数的な適性を持つ学生の確保に関しては未だに問題を抱えている。点検・評価についての現状から、長所と問題点については十分な把握は未だにできていない現状があるのも問題点といえよう。

文化学科

入試科目における工夫は、学科のカリキュラムを学ぶための準備状態を測定するために大いに役立っている。

[将来の改善・改革に向けた方策]

各学科が入学者の入学後の学習状況を検討し、入試科目の数と内容との関連を考えながら、対応している。

現代社会学科

本学科の性格からいって一般入試において「現代社会」を入試科目として設定するというアイデアもかつて存在していたが、現在の選択科目が充分カリキュラムとの整合性をもっていると考えられるので、現在は特に検討していない。

社会福祉学科

当面はカリキュラムと入試科目の関係をかえる必要はないと考えている。

教育学科

当面は改善・改革の必要性はないと考えるが、将来、入試方法の改善を図る中では、検討の余地が出てくるだ

ろう。

心理学科

今後のこの国における「心理学科」の位置付けは、まだ定まったとはいえない現状がある。社会全体の心理学に対するニーズの動向を見極めながら、心理学科の構成を検討する必要がまず優先されるべきで、それによって将来の改善・改革に向けた方策を導き出す必要がある。

文化学科

現在のところ両者の関係を変える必要性は感じていない。

(入学者選抜の仕組み)

B群・入学者選抜試験実施体制の適切性

[現状の説明]

入学者選抜試験は、教学と法人との全面的な協力体制に基づき、全学的組織のもとに一元的に行われており、学長を委員長とする入試実行委員会の下に、一般入試実施部会、特別入試部会、出題・採点部会、査定部会が置かれ、4学部長がそれぞれの部会の長となっている。入学方策の検討は、教学サイドに設けられた、各学部から2名選出の入学委員会があり、そこで検討されている。事務上は、入学部入学課が主管課となっている。入試の実施体制は適切なものであるといえる。

現代社会学科

大学全体で入学委員会と入学試験実行委員会によって試験の実施と問題作成の一元的な管理が行われている。

社会福祉学科

指定校推薦入試は、出願理由などを記入した書類と、小論文、集団面接によって行われている。社会人入試及び学士入試は外国語と小論文、個人面接、外国人留学生入試は語学（日本語と他言語）、小論文、個人面接によって行われている。一般入試は、センター試験においては外国語、国語の必修のほか、地理歴史、公民、数学、理科から一科目選択する。一般入試は外国語、国語と地理歴史である。

教育学科

大学全体で入学委員会と入学試験実行委員会によって試験の実施と問題作成の一元的な管理が行われている。

心理学科

大学全体で入学者選抜試験の実施体制が整えられている。その体制に適合するように配慮しつつ、特に、バランスの良い学生集団の形成、心理学習得の姿勢・態度の把握を指向する面接試験の実施などの工夫を学科として行っている。

文化学科

大学全体で入学委員会と入学試験実行委員会によって試験の実施と問題作成の一元的な管理が行われている。

[点検・評価]

入学者選抜にかかわる体制は、全学的な組織の下で整然と行われており、特に問題はない。

現代社会学科

上記入学委員会と入学試験実行委員会の点検・評価によっている。

社会福祉学科

指定校推薦入試、社会人入試、学士入試、外国人留学生入試といった特別入試は入試査定委員によって特に問題もなく行われている。

教育学科

上記入学委員会と入学試験実行委員会の点検・評価によっている。

心理学科

大学、学部ともに、入学者選抜の仕組みとしては適切に運用されており、学科としては入学者の学習への適応状況を把握し、点検・評価の工夫を確立する必要がある。

文化学科

上記入学委員会と入学試験実行委員会の点検・評価によっている。

[長所と問題点]

入学者選抜試験の実施組織が一元的な全学組織で行われ、全学の協力体制が整えられていることは、本学の長

所といえよう。実施体制はよく考えられており特に問題は生じていない。

現代社会学科

入学委員会と入学試験実行委員会によって一元管理されているので、特に問題は生じていない。

社会福祉学科

センター試験利用者のうち数学、理科を選択する学生が少なく、タイプの異なる入学者選抜を行えていないという問題点がある。

教育学科

入学委員会と入学試験実行委員会によって一元管理されているので、特に問題は生じていない。

心理学科

特に問題なく、適切に運用されている。選択科目で数学の選択受験生の少なさに、どのように対応するかが検討事項となっている。

文化学科

入学委員会と入学試験実行委員会によって一元管理されているので、特に問題は生じていない。

[将来の改善・改革に向けた方策]

志願者全入時代を控えて、志願者、入学者について各種のデータの整備が必要とされており、そのような役割を果たす事務部門の機能強化が必要になっている。

現代社会学科

大学全体の改善・改革の検討の中で考えていく。

社会福祉学科

センター試験と一般入試の選抜の違い等について検討していく。

教育学科

大学全体の改善・改革の検討の中で考えていくことにしているが、入試データの分析と的確な資料を提供する体制を整える必要がある。

心理学科

受験生の定着率、合格者の手続き率などの点で変動が大きく、この分析が課題となっている。

文化学科

大学全体の改善・改革の検討の中で考えることにしている。

B群・入学者選抜基準の透明性

[現状の説明]

受験者の各種試験の合否は、学部に分けられた人間社会学部査定部会で学科ごとに査定が行われているが、その基準はあらかじめ学科ごとにすべて明確に公示されており、透明性はきわめて高い。

現代社会学科

(1)「一般入試」についての選抜基準の透明性と(2)特別入試についての選抜基準の透明性が問題となるが、(1)については、冬季の入試が「一般入試」一本できまり、定員と受験倍率と予想手続き率等によってほぼ機械的に選抜基準が決定されるためきわめて透明性が高い。(2)については、一人の受験生について複数の試験担当者が学科試験および小論文に100点満点での点数をつけた上、面接についてもやはり複数の試験担当で合否を決定し、なおかつその理由を審査会議で報告しなければならない。そのため枠ごとに基準が少しずつ異なるが、透明性は高いものとなっている。

社会福祉学科

指定校推薦入試については、出願資格に成績の評定値を定めている。このような特別入試については査定時間を十分にとって、総合的に判定している。

教育学科

入学者選抜基準については、大学全体として明確になっており、きわめて透明性が高い。指定校推薦入試については、出願資格に成績の評定値を定めている。

心理学科

入学者選抜基準については、大学全体として明確になっており、きわめて透明性が高い。本学科もその枠の中で、学科独自の特別な基準を設けることなく、透明性の高さを維持することとしている。

文化学科

入学者選抜基準については、大学全体として明確になっており、きわめて透明性が高い。指定校推薦入試については、出願資格に成績の評定値を定めている。

[点検・評価]

入学者選抜基準は、あらかじめ学科ごとに明確にされ公示されており、面接等においても複数の査定委員により行われ、客観性が重視されるので、査定に当たって公示された基準以外の要素が入る余地はほとんどなく、特に問題はない。

現代社会学科

(1)については秋から冬にかけての「一般入試」の点検・評価において、(2)については春から夏にかけての「特別入試」の点検・評価において、議論される可能性がある。

社会福祉学科

特別入試の選抜基準は事前の学科会議でも十分に審議され、それに基づいて査定委員が査定を行っており、特に問題点は見当たらない。

教育学科

特別入試の選抜基準は事前の学科会議でも十分に審議され、それに基づいて査定委員が査定を行っており、特に問題点は見当たらない。

心理学科

年間をとおり、学科会議で入試との関連で学生の適応状態についての検討がなされており、特に問題は見当たらない。

文化学科

特別入試の選抜基準は事前の学科会議でも十分に審議され、それに基づいて査定委員が査定を行っており、特に問題点は見当たらない。

[長所と問題点]

透明性が確保されており、特に問題はない。

[将来の改善・改革に向けた方策]

現在のところ改善・改革の必要性は認められない。

(入学者選抜方法の検証)

B群・各年の入試問題を検証する仕組みの導入状況

[現状の説明]

一般入試に関しては、大学全体として、学部長を長とする入試出題・採点部会を構成し、文部科学省の指導に従って、出題者によるチェック、点検者による事前および試験時間中のチェックと、3重のチェックを行っている。特別入試に関しては、学科が毎年の試験結果に基づき、その妥当性を検討している。

現代社会学科

大学および学部の入学試験問題出題システムに依拠している。

社会福祉学科

特別入試については、過去の入試問題を検討した上で入試問題の作成を行っている。

教育学科

大学および学部の入学試験問題出題システムに依拠している。

心理学科

心理学科として一般入試の問題は作っておらず、特別入試の面接、小論文の課題が独自のものである。後者については、査定委員を中心に毎年、事前事後の検討を行い、その経験を積み重ねている。

文化学科

大学および学部の入学試験問題出題システムに依拠している。

[点検・評価]

学部・学科として出題・採点を行っている一部の問題に関してはそれぞれの組織が実施しているが、一般入試については全学的な組織で実施しており、特に問題はない。

現代社会学科

全学の点検・評価によるが、専門関連科目については、関係する教員が自主的に点検・評価を行う。

社会福祉学科

入試問題について「検証」という形で学科全体に行っているわけではなく、入試問題作成者に委ねられている面が多い。

教育学科

入試問題について「検証」という形で学科全体に行っているわけではなく、入試問題作成者に委ねられている面が多い。専門関連科目については、関係する教員が自主的に点検・評価を行う。

心理学科

特別入試については、査定委員3名の検討がなされ、学科会議にその結果が報告されている。

文化学科

入試問題について「検証」という形で学科全体に行っているわけではなく、入試問題作成者に委ねられている面が多い。専門関連科目については、関係する教員が自主的に点検・評価を行う。

【長所と問題点】

学科で独自に問題の作成をしている部分については、教員による自主的な検証を行っている。この点は長所ともいえる。問題点は特にない。

現代社会学科

全学の点検・評価以外については、教員の自主性に基づいて検証を行っていることが長所である。

社会福祉学科

入試問題は、入学者選抜の最も基礎的かつ重要なものである。そのため、学科全体で入試問題そのものを「検証」しなくてはならない。

教育学科

教員の自主性に基づいて検証を行っていることが長所であるが、学科全体で入試問題そのものを「検証」しなくてはならない。

心理学科

学科会議での討議により、独善に陥らない検討ができることが長所である。

文化学科

教員の自主性に基づいて検証を行っていることが長所であるが、学科全体で入試問題そのものを「検証」しなくてはならない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

全学的な検証については、今後、状況に応じて全学と学部で方策を検討していく。各学科が今後、検証を行えるようにするとしている。

C群・入学者選抜方法の適切性について、学外関係者などから意見聴取を行う仕組みの導入状況

【現状の説明】

現在のところ学部としては特に導入していないが、必要に応じて予備校などの関係者から意見聴取を行うことはできる。これまで、センター試験を導入するかどうかを検討するに当たって1度意見聴取を実施した。学科としてはどの学科もそのような仕組みは導入していない。

【点検・評価】

これまで意見を聴取する仕組みとしては整備されているとはいえない。

【長所と問題点】

入学者の数と質の確保がますます厳しくなっていく中では、外部の意見を聴取する仕組みを導入することも考えるべき時期に来ている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

大学全体としては、予備校などの情報提供やアドバイスが受けられる状況にあるが、学部・学科単位でもそのような意見聴取の仕組みを活用できる体制を組む必要がある。

(入学者選抜における高・大の連携)

C群・推薦入学における、高等学校との関係の適切性

[現状の説明]

附属高校との関係は良好であり、かなりの人数の生徒が毎年各学科に入学する関係が維持されている。大学からは、説明会や模擬授業などを通して、高校生が人間社会学部について情報を得られる機会が多く提供されている。加えて、同じキャンパスにある利点を生かして、空き時間などに講義科目を受講できる可能性も開いている。

附属高校の担当理事は人間社会学部長であり、附属校園運営委員会、「一貫教育を考える会」及び「学園一貫教育研究集会」など意見交換の場がある。

指定校推薦の場合にも、高校との信頼関係の上に成り立っており、そのような関係を結べると判断された高校を指定しているばかりでなく、地方の高校における説明会にも積極的に参加して、交流を深めている。

各学科とも高等学校との関係は同様であるので、以下の各項目に関して、学科についての記述は省略する。

[点検・評価]

各学科とも推薦入学で良質のかなりの人数の学生が確保できる仕組みができていることは、大いに評価できる点である。今後もこのような態勢を維持することが、学生の質と量を確保するために必要である。

[長所と問題点]

附属高校との関係は比較的良好であるが、学科によっては、附属の生徒が少数しか進学しない学科がある。その理由は、生徒たちが目白キャンパスにより魅力を感じていること、本学部の学科のよさが十分理解されていないことによる点が多いのではないかと推察している。同一キャンパスにあるという利点がかえって生徒をひきつける上でマイナスに作用している。指定校とも比較的良好的な関係が維持できているが、推薦入学者数について等、関係のさらなる改善が必要となってきた。

[将来の改善・改革に向けた方策]

附属高校についても指定校についても、さらに関係を深める方法を検討する可能性が出てきている。

C群・入学者選抜における、高等学校の「調査表」の位置づけ

[現状の説明]

各学科とも、一般入試においては、調査票はまったく考慮していない。しかし、指定校推薦入学や附属高校からの推薦入試においては、各学科とも「調査票」の内容は、学業成績だけではなくかなり重視されている。

指定校推薦入試においては、各学科とも教科全体の評定平均値が4以上を推薦基準としており、そのほか現代社会学科では、「外国語、国語、数学、理科、地理歴史または公民のうち1教科 計5教科のうち3教科の評定平均値が3.8以上」「外国語、国語、地理歴史または公民 計4教科のうち1教科の評定平均値が4.3以上」という三つの枠を設け、どれか1つの条件を満たすことで、多様な能力(オールラウンド型、主要5教科型、専門関連教科得意型)をもった推薦入学者を獲得する方針をとっている。また、教育学科では、全体の評定平均値が4.0以上という条件と、外国語(英語)および国語の評定平均値が4.0以上、地理歴史、公民、数学(数学I)のうちいずれか1科目の評定値が4.0以上の3条件を満たすこと、心理学科では、全体の評定平均値が4.0以上かまたは外国語(英語)、国語、数学、理科計4教科のうち3教科の評定平均値が4.0以上のどちらかの条件を満たすこと、文化学科では、全体の評定平均値が4.0以上および外国語(英語)または国語の評定平均値が4.0以上という2条件を満たすことを推薦基準としている。

附属高校からの入学に関しては、調査票は、面接の際の資料として活用されている。

[点検・評価]

入学者選抜における調査表の位置づけは、一般入試においては、学力テストによる選抜をしていることから妥当であるといえる。また、推薦入試における位置づけについては、各学科が学科に入学するにふさわしい人物を選ぶ資料としてそれぞれ検討されており、適切な扱いがなされているといえる。

[長所と問題点]

調査表の信頼性については、これまでほとんど問題にされたことがないが、学校により評価の甘い学校と辛い学校があることが知られており、そのような問題をどのように考えるかは一つの課題である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

指定校推薦入学における調査表の位置づけについては、今後、入学者の学業成績や学習態度などを追跡調査し、また、学校格差などとの関連で各学科のデータを収集し、分析検討する必要がある。

C群・高校生に対して行う進路相談・指導、その他これに関わる情報伝達の適切性

[現状の説明]

大学全体としては、大学案内やパンフレットを配布し、また、オープンキャンパス、学外の進学相談会、高校からの要請による説明会への参加、高校生の本学の訪問への対応など、学部・学科の情報が適切に伝わるよう配慮している。学部・学科としてはそのほかに大学のホームページなどにより情報を伝達している。オープンキャンパスにおいては、学科の教員や学生による個別相談や模擬授業なども行っている。

[点検・評価]

高校生に対する進路相談・指導その他の情報伝達は、オープンキャンパスなどに来場した高校生などのアンケート調査等によれば、かなり適切に行われていると見られる。ただ、今までのやり方で十分であるかどうかは、検討の余地がある。

[長所と問題点]

高校生を対象とした進路相談・指導などの機会は年々増加しており、大学・学部・学科の協力体制の強化が必要になっている。学科による対応の差が若干あり、情報伝達に対する学科教員の積極的な対応が必要になっている。

[将来の改善・改革に向けた方策]

大学全入時代を間近にして、学科のホームページの充実や高校生に対する進路相談へのより積極的な対応など、入学委員会や入学課が中心となって見直し、改善する時期が来ている。広報のよりよいあり方も検討課題である。

(科目等履修生・聴講生等)

C群・科目等履修生、聴講生等の受け入れ方針・要件の適切性と明確性

[現状の説明]

基本的に時期や科目等履修料などを「科目等履修生規則」に明示し、科目の性格に応じて各学科の担当教員の判断を尊重しながら受け入れの可否を判断している。実験や実習などの科目には受け入れない科目もある。大学院生(他学科の大学院生を含む)には、教員などの資格取得に関して配慮している。

[点検・評価]

受け入れ方針や要件については、明示されており、適切性と明確性が確保されている。

[長所と問題点]

特に問題なく運営されている。

[将来の改善・改革に向けた方策]

現状では特に改革の必要がない。

(外国人留学生の受け入れ)

C群・留学生の本国地での大学教育、大学前教育の内容・質の認定の上立った学生受け入れ・単位認定の適切性

[現状の説明]

本大学・学部では、外国において学校教育における12年の課程を修了したものに出席資格を認めている。本学では、日本語能力証明書または日本国際教育協会が交付した1級の日本語能力認定書の提出を求めている。日本留学試験の受験を不要としているが、日本語能力証明書として、日本留学試験の試験結果を提出することはできる。秋から冬にかけての特別入試の一貫として筆記試験と面接を行い、日本語と小論文で日本語のライティング能力を、面接では日本語のヒアリング・スピーチ能力を査定して、それと外国語(英語)試験により総合的に可否を判断している。

[点検・評価]

留学生の本国地での大学教育、大学前教育の評価については、厳格に行われており、認定の仕方は適切である。

[長所と問題点]

2004年度(平成16年度)以降日本語能力試験、日本留学試験の受験を不要としているが、可否の判定資料とし

て、他大学で多く用いられている共通の日本語能力試験や日本留学試験を本学でも用いるとの提案がなされ、議論されている。英語の能力を受け入れの条件としてどのように位置づけ測定するかも問題点となっている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

今後、日本語能力の判定をどのように行うか、英語能力についてどのように考えるか、継続して検討がなされる予定である。

(定員管理)

A群・学生収容定員と在籍学生数、(編)入学定員と入学者数の比率の適切性

【現状の説明】

本学部の学生収容定員は1600名である。入学定員は、文化学科が100名、心理学科が60名でその他の3学科は80名で、学部全体では400名である。在学者数は2004年(平成16年)5月現在、2082名であり、収容定員の1.3倍である。近年1.2倍から1.3倍の間で推移している。入学者の査定は、本学が少人数教育を維持する趣旨から、また、収容定員、入学定員ともに1.3倍を超えないようにとの大学全体での留意事項のもとに行われている。しかし、入学者受け入れ方法の多様化や志願者動向の変化などにより、査定はより難しくなっており、学科と年度によっては、入学者が入学定員の1.3倍を超えてしまうこともまま起きている。現在、収容定員に対する在籍学生総数の比率は、現代社会学科は1.29倍、社会福祉学科は1.24倍、教育学科は1.34倍、心理学科は1.23倍、文化学科は1.36倍となっており、特に文化学科と教育学科が1.3倍を超えており、現代社会学科も1.3倍に近くなっており比率の是正が必要になっている。

現代社会学科

現代社会学科の入学定員は80名、収容定員は320名であるが、在籍学生数は、414名いる。しかし収容定員および入学定員超過率は1.2倍以内に抑えるように例年努力しているが、現在は1.2倍を超えている状況にある。在籍学生数超過の要因のひとつは、大学本部からの要請や手続き率の高まりなどの原因により、入学時において超過してしまうことである。この超過は、1、2年次の学科必修科目(外国語・基礎演習)や3、4年次のゼミ所属において比較的無理なく受け入れることのできる1.1倍~1.2倍に抑えている。2、3年次における転学部転学科・編入学では、定員自体「若干名」という設定で、実際の入学者も定員の2~3%に抑えている。

社会福祉学科

本学科の1学年の入学定員は80名、収容定員は320名である。しかし、在籍学生数は398名いる。学科としては、1.2倍以内に抑えるように努力している。2004年度は1年次74名、2年次105名、3年次111名、4年次108名であるが、1年次の定員不足は、学士入学、編入学により改善される予定である。

教育学科

本学科の入学定員は80名、収容定員は320名で、在籍学生数は429名である。学年別の学生数で見ると、2年次に入学定員の5割を超える学生がいることが、収容定員を大幅に超過する大きな根源となっている。学科としては、1.2倍以内に抑えるように努力している。

心理学科

本学科の入学定員は60名、収容定員は240名で、在籍学生数は297名である。在籍学生数が1.2倍をやや超えているが、1.2倍以内に抑えることは比較的容易であると考えている。

文化学科

本学科の入学定員は100名、収容定員は400名で、在籍学生数は544名である。在籍学生数が収容定員を大幅に超過しているのは、3年次に164名、入学定員の6割を超える学生がいる影響が大きい。在籍学生数を収容定員の1.2倍以内に抑えることは、単年度では難しいが、当面の学科の大きな課題である。

【点検・評価】

合格者定着率の変化等予測を狂わせる要因が増加しており、年度により、また、学科により収容定員や入学定員が1.2倍を超える事態が増えている。各学科とも在籍学生数が収容定員の1.2倍を超えないこと、また、各年度の入学者が入学定員の1.2倍を超えないことをガイドラインとして、過去のデータに基づいて各学科3名から4名の入学査定委員が入学査定を行っているが、合格者定着率が過去のデータからの予想を上回ることが時としてあり、定員管理が必ずしもうまくいかない結果を生んでいる。

現代社会学科

秋から冬にかけての「一般入試」の点検・評価において、および春から夏にかけての「特別入試」の点検・評

価において、検討がなされる。在籍学生数が収容定員の1.3倍近くになっている点は、改善の必要がある。

社会福祉学科

在籍学生数が収容定員の1.24倍と1.2倍は超えているものの、まずまずのところに留まっており、早晚改善の可能性はある。本学科では少人数教育を重視しており、少人数教育の実施上問題を生じている点もある。

教育学科

4年間のうち3年間で在籍学生数が入学定員の1.2倍を上回っており、定員管理がうまくいっていない点がある。これは、ここ数年における志願者の進学動向の変化（教員志望者の増加）を読みきれなかったためと教員養成機関として本学科に対する志願者の期待の上昇機運を過小評価した結果であると考えている。

心理学科

在籍学生数が収容定員の1.23倍と定員超過率が、1.2倍は超えているものの、まずまずのところに留まっており、定員管理が比較的うまくいっている。修正は比較的容易であると見ている。

文化学科

在籍学生数が収容定員を大幅に上回っており、この3年間は定員管理があまりうまくいっていない。合格者の定着率の読みが少し弱気に過ぎているためではないかと思料される。今後、できるだけ早い時期に定員超過率を下げる予定である。

【長所と問題点】

少人数でできるだけきめの細かい教育を行うという教育方針の下に、定員超過率はできるだけ抑制する方針が採られており、定員が3割を上回ったような場合には、教育の質を落とさないように非常勤講師を増やすなど必要な措置をとっている。しかし、志願者の動向や合格者定着率など変動要因が多く、学科としても査定の際の判断が難しく苦勞している。

現代社会学科

定員超過の割合をできるだけ低く抑えることで、必修科目やゼミ所属についての問題を最小限にとどめるように配慮している。しかし本学科に対する進学ニーズには底堅いものがあり、そのような社会的ニーズにどのように応えるかという問題点は残している面がある。

社会福祉学科

入学定員が100名を超えると学生指導の面でいろいろと問題を生ずるので、100名を超えないように配慮しているが、それでも100名を超える結果となることがあり、査定が難しく苦心している。

教育学科

在籍学生数が収容定員の1.34倍と3割以上の超過率になっているが、進学ニーズの変化や本学科の進学上の位置の変化を見極めるのはなかなか難しく、入学査定委員が苦勞している。122名いる2年次の学生に関しては、非常勤講師を増やすなど教育の質を落とさないよう適切な措置をとっているが、専任教員の負担が増加している。

心理学科

定員超過率を比較的低く抑えることができているのは長所である。ただそのような結果が得られているのは、偶然的な要素がないとは言えず、入学者の予測が困難であることは変わりがない。

文化学科

定員超過率が大幅なことは問題である。単年度の努力では超過率を2割以下に下げることができない点が問題である。学生の超過率の大きな学年については、必要な人的措置を講じるなど教育の質を下げないように十分配慮することが不可欠である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

現代社会学科

本学科の志願者や入学者の動向はそれほど変化していないと考えているが、諸データに基づいて今後の変化に備えたい。

社会福祉学科

定員超過率が入学定員の2割以内という人数を超えないよう査定の仕方について十分検討していく。

教育学科

合格者定着率について、予測がより正確にできるようなデータの整備を要求し、今後予測の確実性を期していく。

心理学科

現在のところ定員管理はほぼ適切に行われているが、今後、学科への志願者、入学者の動向を見定めて対応す

る必要があると考えている。

文化学科

入学者の予測をよりの確に行うためには、十分な資料が必要であり、その整備を図ることにより予測の精度を上げていきたい。

A群・定員超過の著しい学部・学科等における定員適正化に向けた努力の状況

〔現状の説明〕

定員超過が「著しい」かどうかをどのような基準で判断するかにもよるが、本学の場合、定員超過率を2割以内に抑えるよう努力している。実際の入学査定に当たっては、どの学科も入学課が用意した過去数年の志願者数、受験者数、合格者数、合格者入学手続き率、手続き者入学率、合格者手続き率などのデータに基づいて査定を行っている。しかし、それらの比率は、年度によってかなりばらつきがあり、どのような数値を基準として合格者数を決めることが適切かの判断は難しく、予測が外れることもある。毎年使える安定した予測式はないのである。センター試験についても、本学のコンサルタントを依頼している予備校などの予測は必ずしも当たらない。財政状況が厳しいこともあり、学科としては、定員割れは絶対に避けたいという思いから、ややもすると超過率2割以内という目標がより高い超過率に結びついてしまうということもあるようである。学部としては、入学査定の委員会で、各学科の査定結果について、詳しい説明を求め、修正を求めることも行っている。

現代社会学科

本学科においては、定員超過率は3割以内には収まっている。超過率の抑制が必要であるが、現状では、学科の入学査定委員の教員が学科の委託を受けて、入学者数の適正化を検討している。

社会福祉学科

2004年(平成16年)現在、4学年中3学年が定員超過および100名を超えており、毎年学科から選出される入学査定委員が、入学者の適正化を図るべく入学課のデータを分析検討している。

教育学科

これまで過去のデータに依存して入学者数の査定を行ってきたが、入学者数を査定するための入学課のデータは現在3年間のデータのみ限定して配布されているところから、データの期間を5年間にしてもらおうよう、学科の入学査定委員から要請を出している。学科としては、過去のデータを詳細に分析することによって、適正化を図る手がかりとしたい。

心理学科

この4年間で学科の入学者数が入学定員の1.2倍を超えた年度は2回あるが、3割を超えたのは4年次生のみである。学科としてはおおむね適正な入学査定が行われていると考えている。

文化学科

この3年間入学査定にかなり狂いを生じている。それを踏まえて、今後は過去の学科の入学資料の分析を綿密に行い、今後、定員超過率をかなり大胆に抑える方針を立てている。

〔点検・評価〕

入学査定に当たっては、学科の判断を一応は尊重することになっているが、査定は慎重を期することを要請しており、また査定部会長である学部長や学長がチェックして、場合によっては修正を求めることもある。各学科が定員超過を抑制することに努力する姿勢を示していることは評価できるが、学科の入試データが不足している、あるいは、過去のデータそのものの分析と検討の仕方がまだ不十分であるなどの問題があることも考えられるが、予測は難しく学科としての限界もある。

現代社会学科

秋から冬にかけての「一般入試」の点検・評価において検討がなされている。

社会福祉学科

100名を超えると本学科が重視する少人数教育に齟齬をきたすため問題である。編入学、転学科の門戸を広げるためにも、1年次入学者の定員遵守は重要であるが、合否判定ラインの決定は非常に難しいこともあり、定員適正化への努力には限界もある。少人数教育の重視については、専任教員の増加、確保により対応すべく現在努力している。

教育学科

学科長を含めた学科の3名の入学査定委員が中心となって、過去のデータを分析検討し、査定に望んでいる。

定員管理は学科の教育のもっとも大切な基盤であるので、査定委員は重い責任を感じながら査定を行っている。

心理学科

年度によっては査定に狂いを生じたこともあるが、比較的適正に査定が行われてきた面がある。

文化学科

定員超過率が高い点については、学科の中でも問題となっており、それを引き下げる努力をする必要性については、学科の全教員が認識している。ただ、その実行については、学科の査定委員の努力によるところが多く、戸惑っている面もある。

【長所と問題点】

これまでの実態を見ると、学科の査定委員のみの努力には限界があることも明らかなことであり、入学査定のあり方について大学全体としてより適正な査定を行えるようなやり方を検討すべきであろう。

現代社会学科

その年度の入学査定委員の判断や力量に査定がほとんど委ねられている状況が問題かもしれない。

社会福祉学科

専門的なアドバイスがあまりなく、学科任せになっている点が問題である。

教育学科

入学査定が学科の少数の委員のみに依存している点が問題である。

心理学科

幸いにして入学者の予測はこれまで大きくは外れなかったが、入学査定委員の精神的な負担は大きい。

文化学科

学科なりに査定の適正化について努力はしているが、もっと専門的な分析やアドバイスが望まれる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

現在のような学科の入学査定委員による査定を継続するとすれば、学科の入学査定をより適正化するためには、学部や大学として、査定についてより専門的知識や能力を持った人材によるサポートが必要である。それが学科の個別的な努力を生かすことになるのではないか。

現代社会学科

学科としては、入学査定委員を通じて、改革すべき点は改革していく。

社会福祉学科

入学定員が多すぎることは、教育の質の低下につながりやすいので、今後とも定員管理に学科として真摯に対応する。

教育学科

学科としては入学定員の適正化を図るために、入学課などにより有効な資料の提供を求めている。

心理学科

学科の入学査定をより強力にバックアップする情報やノウハウが必要である。

文化学科

学科独自の努力には限界を感じている。

B群・定員充足率の確認の上に立った組織改組、定員変更の可能性を検証する仕組みの導入状況

【現状の説明】

定員を充足するという点に関しては、本学部は何も問題はなく、将来的にも定員が充足できない事態になることは少なくとも現在は予測されていない。したがって、定員変更の可能性を検証する仕組みの導入は考えていない。

現代社会学科

本学科では、「一般入試」における定員充足の状況をみて、学科の組織や定員についての検討がインフォーマルな形でなされている。

社会福祉学科

定員充足率については、今後も十分充足可能であると考えており、定員変更の可能性を検証する仕組みは導入されていない。

教育学科

本学科の入学志望者は将来ともかなり多い見込みであり、定員充足率については、今後も十分充足可能であると考えており、定員変更の可能性を検証する仕組みは導入されていない。

心理学科

定員充足率については、今後も十分充足可能であると考えており、定員変更の可能性を検証する仕組みは導入されていない。

文化学科

定員充足率については、今後も十分充足可能であると考えており、定員変更の可能性を検証する仕組みは導入されていない。

〔点検・評価〕

定員変更の可能性を検証する仕組みを導入していないので、評価できない。

〔長所と問題点〕

現代社会学科

査定委員を中心としてインフォーマルに検討がなされることで、状況に柔軟に対応しうる面はあるが、状況が急変した場合における抜本的な対策はとれない可能性も残されている。

社会福祉学科

志願者の状況が急に変化した場合の対応が難しいという問題はある。

教育学科

少なくともこの6.7年は予想していないが、志願者が減少した場合の対応が難しいという問題はある。

心理学科

現在のところは、大学の方針や判断に依存しているが、学科で独自に検討する機会を持っていることは長所である。

文化学科

志願者の状況が急に変化した場合の対応が難しいという問題はある。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

現在は定員の充足に関しては問題がないが、将来的には、専門分野によっては学科の改組改変などが必要になってくることも考えられる。本学としては、教学側ではマスタープラン委員会、法人側では総合計画委員会があり、そのような場で全学的な検討を行っておくことも必要である。

（編入学者、退学者）

A群・退学者の状況と退学理由の把握状況

〔現状の説明〕

各学科とも毎年1, 2名ないし数名の退学者がある。退学に当たっては、各学科ともその学年のアドバイザー教員、あるいはゼミの指導教員や学科長が面接を行って詳しい事情を聞き、退学の理由を確認している。その上で学科会議に報告し、学科会議で慎重に検討したうえで、教授会にかける手続きをする。

現代社会学科

毎年1～2名の退学者を数える。退学届けを見ると、「他大学への合格」と「一身上の理由」である。ジュニアの学生についてはアドバイザーの教員が（父母の参加のもと）面接を行い、本人の意志を十分に尊重して適切に対処した。シニアの段階の学生に対してはゼミ担当の教員が面接の上、詳しい事情を聴取し、適切なアドバイスを行い、ジュニアの学生にはアドバイザーが懇切に相談に乗る。退学希望者に一定の書類を提出させ、学科会議で慎重に検討し、教授会に提出する。

社会福祉学科

退学者については、年度によって異なるが毎年1名程度の退学者が出る。退学者については、まず本人より相談を受け、学科長やアドバイザーが対応している。近年は1年次の学生が5, 6月になると大学への不適応状況を示すことも多い。そういった学生については、早めに学科側からも注意をし、専門の教員によるカウンセリングを行うなどの対応も行っている。また、4年間で卒業が出来ない学生の退学もあるため、こうした学生については年度始めに十分な指導を行っている。その他に学費の納入状況についても学科が把握しており、経済的な困難のために退学をすることがないように年度始めより指導を行い、電話かけなどによって学生への注意も促している。学生からの相談があった時点から学科会議で報告を行い、全教員が学生の状況を把握できるようにしてい

る。

教育学科

退学者については、退学者が出る年度もある。本人より相談を受け、学科長やアドバイザー、ゼミ担当教員が対応している。面接の上、詳しい事情を聴取し適切なアドバイスを行ったうえで、学科会議で慎重に検討している。

心理学科

退学者については、年度によって異なるが毎年数名の退学者が出る。本人より相談を受け、学科長やアドバイザー、ゼミ担当教員が対応している。面接の上、詳しい事情を聴取し適切なアドバイスを行ったうえで、学科会議で慎重に検討している。

文化学科

退学者については、年度によって異なるが毎年数名の退学者が出る。本人より相談を受け、学科長やアドバイザー、ゼミ担当教員が対応している。面接の上、詳しい事情を聴取し適切なアドバイスを行ったうえで、学科会議で慎重に検討している。

【点検・評価】

退学者の数は少なく、2001年度(平成13年度)から2003年度(平成15年度)の3年間についてみると、学部全体で少ない年で9名、多い年で19名である。学科は退学を申し出た学生に対しては、面接をして詳しい退学理由の把握に努めており、対応は適切に行われている。

現代社会学科

退学者は少数で、退学の理由や事情などは学科として十分把握されている。

社会福祉学科

不適応者への相談等への対応は、学科長や教員により丁寧に行っている。また、経済的な困難のある学生や、単位不足で卒業できない学生などにも個別に対応することで、退学を考えている学生の把握が十分に出来ている。

教育学科

退学についての相談等への対応は、教員や学科スタッフが個別に丁寧に行っており、退学する学生の把握が十分に出来ている。

心理学科

退学についての相談等への対応は、アドバイザーやゼミの教員が個別に丁寧に行っており、退学を考えている学生の把握が十分に出来ている。

文化学科

退学に関する学生からの相談等への対応は、学科長やアドバイザー教員、ゼミの教員が個別に丁寧に対応しており、退学を申し出た学生の把握が十分に出来ている。

【長所と問題点】

特に問題点はない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

特に改善の必要はない。

C群・編入学生及び転科・転部学生の状況

【現状の説明】

学科により異なるが、編入学者は学部全体で33名(2004年度(平成16年度)、在籍学生数の1.6%)であり、2年次または3年次の編入学生がいる。当該学年の学科の在籍学生数が多い場合は、編入学生をとらない場合もある。転学科・転学部生はごく少数であり、面接を行い転学科・転部の理由や成績などをよく検討して慎重に可否を判定している。これまで教育学科は毎年編入学生を受け入れてきており、5学科の中では編入学者が比較的多く、10名前後になる場合もある。これには、教員を志望して短大等から学習意欲の高い志願者が多いことが反映している。

【点検・評価】

編入学や転学科・転学部にあたっては、学力や成績について学科が厳正に審査しており、また、履修指導やオリエンテーションも他の学生とは別に各学科が丁寧に行っており、そのため入学後、編入学生・転学科した学生はほとんどうまく学科に適応している。

〔長所と問題点〕

本学部の学科が、まだ自分の進路について明確でない学生に進路変更の道を開いていることは、社会的にも意義のあることであり、編入学後、あるいは転学科後、意欲を持って学び、希望の進路に進んだ多くの学生がいることは、評価されるべきことであろう。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

特に改善・改革方策の必要性は認められない。

理学部

(学生募集方法、入学者選抜方法)

A群・大学・学部等の学生募集の方法、入学者選抜方法、殊に複数の入学者選抜方法を採用している場合には、その各々の選抜方法の位置づけ等の適切性

〔現状の説明〕

理学部の2学科は、一般入試、センター試験利用入試の他、特別入試（附属高校からの推薦入試、指定校推薦入試、外国人留学生入試、編入学・学士入学試験）を共通して行っている。この他、学科により自己推薦入試も行っている。

数物科学科

一般入試、センター試験利用入試、附属校推薦入試、指定校推薦入試、自己推薦入試、外国人留学生入試、編入学・学士入学試験を実施している。このうち附属校推薦入試と指定校推薦入試を除いて、一般の受験生を対象としている。

主たる選抜方法は一般入試であり、2003年度（平成15年度）よりセンター試験利用入試を併用している。これに対し附属校、指定校推薦入試では、受験技術偏重の弊害を除き、数学・物理学に興味を持って深く学びたいという意志を持った受験生を受け入れることを目的としており、特に指定校推薦では高校時代の成績を重視する。自己推薦入試は、短時間の試験で可否を判定するのではなく、在宅で時間をかけて解答する問題を課すことで、じっくりと考える能力を判定している。2004年度（平成16年度）の各選抜方法による入学者の比率は、一般入試44%、センター試験利用入試8%、附属校推薦入試11%、指定校推薦入試16%、自己推薦入試21%になっており、留学生、編入、学士入学による入学者はなかった。

物質生物科学科

学生募集方法については、受験雑誌、新聞広告、インターネット上の本学のホームページで情報を流している他には、全国各地で行われている大学合同説明会、年4回行われているオープンキャンパスにおいて、学科の内容や学生募集方法などの受験に関する情報が提供されている。

選抜方法に関しては、本学科では一般入試、センター試験利用入試の他に附属校推薦、指定校推薦、外国人留学生、編入学、学士入学に関する選抜が行われている。各々の選抜方法の位置付けは、一般入試は上記選抜方法の中で主流をなすものであり、それを補う形でセンター試験利用入試が行われている。附属校推薦は本学の附属高校からの内部推薦によるもので、本学の一貫教育の実践と深く関わるものである。指定校推薦は、本学科で指定校として選定した高等学校に本学科の基準に合う受験生の推薦を依頼し、校長の推薦を尊重して選抜を行うものである。外国人留学生選抜試験は本学の国際化と関わるものと位置付けられている。編入学、学士入学選抜については、大学在籍者及び卒業生に対する入学選抜であり、2年次、または3年次に編入される。

〔点検・評価〕

現行の入試方法は、理学部として相応しい学生を選抜する上で概ね良く機能している。しかし、附属高校からの推薦入試については、両学科とも定員以下の学生が入学している。

数物科学科

一般入試は最も主要な選抜方法であり、高校での学習の評価として適切であるよう、毎年慎重に検討を重ねて出題している。数学と外国語を必修とし、選択科目には数学と物理の他に化学、生物を選べるようにすることで、関連する分野に興味と学力を持つ多様な受験生を受け入れることを可能にしている。またセンター試験の併用により、受験生の負担を減らすとともに、一回の試験で失敗しても再度挑戦することができるような機会を提供している。

附属校推薦入試は本学の伝統である一貫教育を具現するための重要な施策であり、希望する受験生は原則として全員合格としている。学力面での質の確保は附属高校での教育に負っているが、受験勉強に時間を割かれることがないために、実験や自由研究を通して、学問への興味と意欲、実行力が養われており、この意味で一貫教育がめざす目的は達成されているといえる。

指定校推薦入試のめざす所は基本的には附属校推薦と同じであるが、高校での数学、または理科の平均の成績が規定値以上であることを受験の条件としている。また自己推薦入試は、時間をかけて深く考える問題を課すこ

とで、学力、意欲はあるが受験技術には長けていない受験生の受け入れを可能にしている。推薦入試ではみな面接試験を実施して、学力、意欲を判定している。

このようにそれぞれの選抜方法に応じた試験を実施することで、多様な学生を受け入れることを可能にしている。

物質生物科学科

学生募集方法については、情報の量としては十分な量が提供されているが、受験産業からの情報が多量であるため、質的には問題が残る。入学者選抜方法に関しては筆記試験一辺倒になることなく多様な入試方法が実施されており、その点に於いては評価に値する。

〔長所と問題点〕

多様な入試方法は、理学部としての学生を選抜する点で長所ではあるが、一方で特別入試の場合に合格者のレベルにばらつきが起こることもある。

数物科学科

上に述べたように、多種の選抜方法を組み合わせることで、能力（学力、実践力）、志向（数学、物理学、関連分野）の面で多様な学生を受け入れることを可能にしている。一方問題点としては、特に推薦入試の面接での、受験生の学力、意欲の判定が必ずしも正確になされていない可能性があること、指定校による内申の基準のばらつきがあげられる。

物質生物科学科

学生募集方法については、オープンキャンパスなどに直接参加した受験生以外には、果たしてこちらが伝えたい情報がきちんと伝わっているかどうかについては多少疑問がある。入学者選抜方法に関しては、多様な入試方法は長所でもあるが、時として入学者間の基礎学力のレベルの差を生じ授業の際に問題となることもありうる。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

入試方法の変更は長期的視野に立たないとその是非が評価しにくい、今後の少子化による受験生の減少を最小限にすべく「理学部を考える会」で具体的検討を始めている。

数物科学科

現在の枠組みは2003年度（平成15年度）に改訂したばかりであり、当面は各選抜方法における試験内容、受験条件の微調整により、上記問題点の改善を図って行く方針である。高等学校の学習指導要領改訂への対応もこれに含まれる。一方長期的に見ると志願者数が微減傾向にあり、次項に述べるような学部の理念、教育目標に基づく対策及び広報活動が必要である。

物質生物科学科

近年、受験生が関東近県に集中する傾向にあり、全国から入学者を受け入れるためには、遠隔地の受験生に対する広報活動を充実させ、入学者選抜方法についてもこの点を考慮した、更なる多様化の検討を行う必要がある。

（入学者受け入れ方針等）

A群・入学者受け入れ方針と大学・学部等の理念・目的・教育目標との関係

〔現状の説明〕

理学部の理念・目的・教育目標については、両学科が互いに充分理解しあっているので、入学者受け入れの方針は基本的に学科が決めている。

数物科学科

数物科学科は数学、物理学、及びそれらの応用としての情報分野を含めた諸科学において、基本的な学力と、応用力、創造力を持つ視野の広い人材の育成を目標としている。学生受け入れにあたっては、基礎学力重視、意欲重視、総合力重視の3つの受け入れ方針を設定している。これにより多様な才能、得意分野、性格を持った学生が、互いの長所を認め、切磋琢磨することを可能にしている。

物質生物科学科

本学科は、化学、生物学などの基礎理学分野を始め、環境、生命等の多様な科学分野について、応用力と創造力を持つ視野の広い人材の育成を目指している。そのためには、基礎理学分野に対する興味、自然現象に対する興味、実験科学に対する興味、などを持った好奇心旺盛で入学後必要な基礎学力を備えた入学者の受け入れを方針としている。

〔点検・評価〕

多様な入試方法で入学者を受け入れている現行の方法は、概ね適切に機能している。

数物科学科

入学後は、多様な学生に合わせて少人数の実習、実験科目や自主研究など、基礎学力と実践力を重視した教育を行っている。これらを総合して評価すれば、学生の満足度、良好な就職状況、大学院進学状況から判断して、教育目標は一応達成されているといえる。

物質生物科学科

新しい学際領域も含めて総合的な知識を習得し、基礎・応用の両面に適応しうる広い視野を持った人材育成のためには、単に学力のみを備えた入学者ではなく、自然科学に対する旺盛な好奇心を併せ持つ入学者が好ましいと考えており、幾つかの選抜方法において、成果はあがっている。

〔長所と問題点〕

多様な入試方法は、理学部として相応しい学生を受け入れる上で長所であるが、特別入試による枠の変動が年によりかなりあることは問題点である。

数物科学科

入学者の資質は、基本的には各選抜方法の間でバランスのとれたものになっているが、最近は入学後の達成度の個人差が大きい傾向にあり、たとえば意欲はあるが学力が不足した学生が出てくる等の問題が生じている。

物質生物科学科

上述のように、いくつかの選抜方法があることは多様な能力の学生を受け入れられる点で長所となりうる。一方で、基礎学力、意欲、自然科学に対する興味などをバランス良く評価して総合的に選抜することは容易ではなく、いずれかに偏ってしまうケースも見られるのが問題点である。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

選抜方法による入学者のその後の学力の推移などを検討することにより、入学者受け入れ方針の適切性を検討していく必要がある。

数物科学科

最終的な教育目標達成のため、特に入学者受け入れの面から検討すべき課題としては、本学科の教育内容や卒業後の進路実績を正しく受験生に伝えるための広報活動の充実と、理系を学ぶ女子学生の増加に向けたPR等の施策が重要である。このためには、現在附属高校を中心に行っている、いわゆる出前授業やサマースクールを一部の指定校に拡大する等の方策を検討する必要がある。

物質生物科学科

筆記試験による基礎学力の評価とともに、意欲、自然科学に対する興味、などの入学後の学力・能力向上に大きく関わる資質の客観的な評価方法については更に検討が必要である。

B群・入学者受け入れ方針と入学者選抜方法、カリキュラムとの関係

〔現状の説明〕

理学部レベルでは特に議論していないが、各学科が学科の独自性を考慮して決定している。

数物科学科

基礎学力重視、意欲重視、総合力重視の3つの入学者受け入れ方針は、互いに関連しており、切り離して論じるのはむずかしいが、あえて対応づけるとすれば、一般入試、センター試験利用入試は基礎学力重視、附属校、指定校、自己の各推薦入試は意欲重視、総合力重視に相当する。

カリキュラムの面では、学生の多様性に対応するため、1年次で少人数クラスの基礎数学（演習含む）、物理実験を必修として履修させ、また初等的な物理の理論の導入教育を行っている。また実践力、応用力をのばすため、2年次以降にも実験、実習科目を多く設けている。更にゼミや自由研究を通して、机上での学習だけでなく、企画、実践の経験を積むことで、総合的な力を身につけることをめざしている。

なお、附属校、指定校、自己の各推薦入学者には合格決定後入学までの期間を、問題の添削、読書感想文の提出を通して、モチベーションの維持と導入教育にあてている。

物質生物科学科

前項でも述べたように、基礎理学分野に対する興味、自然現象に対する興味、実験科学に対する興味、などを持った好奇心旺盛で入学後必要な基礎学力を備えた入学者の受け入れを方針としている。

理学教育に於いては、同質の学生だけではなく、異質の学生がともに学ぶことによって大きな教育効果が得ら

れ、先に述べたような様々な入学選抜方式の特徴を活かした入学者選抜を行っている。一般入試、センター試験利用入試においては、基礎学力に重点を置いた選抜を行い、推薦入試、外国人留学生、編入学、学士入学に関する選抜では、基礎学力以外にも自然現象に対する好奇心、自然科学に対する考え方など、筆記試験だけでは評価できない面にも重きを置いて選抜を行っている。これは、物質の本質及び生物現象の科学の深い専門知識の総合的な把握と、関連する領域へ応用する能力の開発に重点を置くカリキュラムに基づいて教育を行う本学科にとっては、重要な意味を持っている。

〔点検・評価〕

各学科による決定は適切に機能している。

数物科学科

上に述べた受け入れ方針、入学者選抜方法、カリキュラムの関係については、枠組みとして整合はとれており、個々の施策はそれなりの効果をあげている。

物質生物科学科

低年次の教育においては、基礎学力が高いことが、高い学習効果につながる傾向にあるが、年次が進むに従い、自然科学に対する学習意欲・好奇心などの要素が学習の推進力として働き、高い学習効果につながっている傾向にあり、本学科の入学者受け入れ方針は適正に機能していると評価できる。

〔長所と問題点〕

各学科の独自性に基づく現行の方法に大きい問題点はない。

数物科学科

個々の施策はそれぞれの理由から検討され、実施されているが、その総合的な効果の評価がなされていない点に問題がある。特に指定校の選定、受験資格の設定、自己推薦の試験内容については、試行錯誤に頼らざるを得ない状況にある。

物質生物科学科

時として入学者間の基礎学力のレベルの差が1年次の授業内容、カリキュラム設定の際に問題となることがある。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

入学時の選抜方法と成績（筆記試験のみでなく面接試験も含む）が入学後の学生の成長とどのように関連するかについての検討がカリキュラム編成と絡み今後の課題である。

数物科学科

入学時の学力その他の判定結果、出身校等、入学後の成績、更には卒業後の進路などの追跡データを整備し、各施策の効果を測定することが、今後の改善・改革のために必須である。特に入学時の基礎学力については、今後もばらつきが大きくなる傾向が考えられるので、高校での未履修科目への対策等を充実していくことが重要であろう。一方教員の負担にも限度があり、電子教材の整備、他大学との協力関係の確立などを検討していく必要がある。

物質生物科学科

入学者受け入れ方針は当面現状を維持しつつ、入学者選抜方法の違いによる学習効果の違いなどの調査を行い、カリキュラムの改善に向けて見直していく必要がある。

C群・学部・学科等のカリキュラムと入試科目との関係

〔現状の説明〕

各学科の教育目的・カリキュラムに合致するよう入試科目は学科の責任で決定されている。

数物科学科

一般入試の科目は、必修が「数学」、「英語」であり、選択として「数学」、「物理」、「化学」、「生物」の中から1科目を課している。センター試験は必修が「数学」、「英語」、選択は「数学」、「物理」、「化学」、「生物」、「国語」の中から1科目となっている。

物質生物科学科

物質生物科学科は理系の学科であり、化学、生物学、物理学、数学を基礎とした専門科目を軸にカリキュラムを構築している。また、研究分野においては、外国語の論文の読解力、作文力も必須である。すなわち、これらの基礎学力の判定を目的として、一般入試では英語、数学および選択科目（化学、生物、物理、数学）の3科目

の受験を課している。

〔点検・評価〕

現行の入試科目は学部・学科等のカリキュラムに照らして適切である。

数物科学科

数学、物理学を基礎に置く本学科では、数式を理解し、応用する能力は必須であり、また最新の研究成果の受信、発信のためには英語力が必要となるため、数学と英語を必修科目としている。物理については、できるだけ広範な学生を受け入れることができるよう、選択科目の1つとしている。

物質生物科学科

入学後のカリキュラムとの整合性に関する限り、入試科目としては適正と考えている。

〔長所と問題点〕

両学科ともに「数学」を必修科目にしていることは長所といえるが、当該学科での中心的な科目（例えば数物科学科における「物理」）を受験せずに入学する学生が少なからず存在することが問題である。

数物科学科

物理を選択する受験生の数が減少傾向にあることが、問題点としてあげられる。

物質生物科学科

専門科目に関する限りでは良好に機能しているといえるが、学生の国語力すなわち、読解力・作文力などコミュニケーション力の低下が指摘されることがしばしばある。しかしながら、国語を入試科目に加えることは現実的ではなく、他の対応が必要である。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

入試方法の多様化により入学者の高校での受講科目、入学試験時での受験科目も多様化しており、これをカリキュラムとどのように整合するかの検討が必要となっている。

数物科学科

入試科目を充実することは、一方では受験生の減少を招くというジレンマがある。長期的には若者の自然科学離れを防ぐための、各分野の学会等の取り組みに積極的に参加することで、受験生の層を厚くしていくことが必要である。

物質生物科学科

入試科目については、入試方法の多様化とともに、継続的に検討すべき課題である。

（入学者選抜の仕組み）

B群・入学者選抜試験実施体制の適切性

〔現状の説明〕

一般入試、特別入試（附属高等学校からの推薦入試、指定校制推薦入試、自己推薦入試、外国人留学生入試など）、センター試験利用入試などの選抜方法があるが、これらの体制については全学的委員会である入学試験協議会が統一して対応している。また、全学の入学試験問題作成の調整及び実施は、出題・採点部会と一般入試実施部会が行っている。入学者の査定については、学科から選出される査定委員が行った結果に基づき学部教授会が最終的判定を行う。

数物科学科

全学的な実施体制の中で、出題、採点、監督業務を教員レベルで担当している。

物質生物科学科

直接学科に係るものは、一般入試の出題・採点、試験監督、査定部会での合否の査定などである。全スタッフが、全学的な実施体制のもとで業務を分担している。

〔点検・評価〕

入学選抜試験の実施体制については、全学的に統一されており、その枠組みの中で学部・学科が適切に対応している。出題ミス防止のために前日あるいは当日に出題者以外の教員などが再度確認を行っている。

数物科学科

特に大きな問題はなく、適切に運営されている。

物質生物科学科

入試体制は全学的に確立されており、個々の教員の分担も明確である。大学の方針および選抜方法に従って、

学科スタッフ全員が参加し、一般入試、附属高校推薦、指定校推薦、外国人特別入試を行っており、運営は適切と評価できる。

[長所と問題点]

理学部のほぼ全ての教員が毎年出題と採点にかかわっており、その負担は大きい、入学者選抜試験の重要性を理解し、教員は意欲的に対応している。

数物科学科

全員参加の体制で教職員が協力してあたっているが、出題・採点の負担が大きい。

物質生物科学科

全学的な体制で行われており、円滑に実施されている。

[将来の改善・改革に向けた方策]

全学的には、今後とも入学試験協議会や入学委員会で実施体制についての検討が行われる。理学部としては、受験生の数と質を維持すべく「理学部を考える会」において、継続的に改善策を検討している。

数物科学科

入試体制については、重大な問題が起きないように、常に見直し、改善に努めていくことが必要である。

物質生物科学科

試験実施体制は学科個別のものではなく全学的な体制であり、今後とも全学の入学委員会を通じて、各学科からの要請などを含め、たえず入試体制の改善が図られていく。

B群・入学者選抜基準の透明性

[現状の説明]

試験教科・科目、配点、合格最低点などについては、募集要項や大学案内の冊子に公表されている。また、特別入試についても募集要項で募集人数、選考方法、入試結果についても明らかにされている。

数物科学科

一般入試、センター入試は、全学的な制度に沿って運営されている。附属校、指定校推薦は、原則として高校での選抜結果を尊重している。自己推薦入試は書類審査合格者に課す課題と面接によって選抜している。

物質生物科学科

一般入試は学力試験の点数のみが選抜基準になるため、きわめて透明性は高い。附属校推薦、指定校推薦については事前に高校で選抜され、さらに、査定委員による面接試験で選抜を受けることとなっている。推薦入試については、基本的には全員合格している。留学生は大学が実施する日本語、英語の試験を受け、さらに査定委員の面接による選抜試験を受けている。

[点検・評価]

選抜基準は適切に公表されている。

数物科学科

一般入試は合格最低点や解答例を公表するなど、透明性に問題はない。自己推薦入試は面接試験が選抜の重要な判断材料になっており、試験担当者の主観が入ることは否めない。

物質生物科学科

学科内で十分に検討されており、透明性は保障されている。

[長所と問題点]

透明性について特に問題点はない。

数物科学科

自己推薦入試の面接にあたっては、事前に試験担当者間で基準を決め、不公平のないよう配慮している。

物質生物科学科

現時点では、入学者選抜基準の透明性について特に問題はない。

[将来の改善・改革に向けた方策]

指定校制や自己推薦による入試については、選抜基準が定めにくい面があるが、これまでの経験を踏まえ、より一層透明性の高い基準設定を検討していく必要がある。

数物科学科

自己推薦入試の面接の設問内容や、指定校推薦の指定校の選定については、個々の受験生の入学後の成績等、

実績データに基づいて決定していくことが、透明性の確保にもなると思われる。

物質生物科学科

学生の入学後の経過等を評価点検し、必要に応じて選抜基準の見直しを含めた検討を行う。当面、現行の体制の中でその透明性を保障していく予定である。

C群・入学者選抜とその結果の公正性・妥当性を確保するシステムの導入状況

[現状の説明]

入学者選抜の公正性・妥当性を確保するために、各学科から選出された査定委員により査定部会を設け、両学科の案を理学部として検討し結論を出している。これをさらに理学部教授会で承認後、合格発表がなされている。推薦入試については、各学科の査定委員が充分協議して得た結果をもとに、学部として審議している。

数物科学科

入試は基本的には全学的なシステムの一環として運営されている。

物質生物科学科

入学者の選抜は、学科長を含む4名の査定委員の合議制により決定している。その結果の公正性、妥当性は学科会議において議論されている。また、入学者の授業における様子、試験成績評価など入学後の経過の観察をもとにその評価を行い、入学者選抜の良否・妥当性を点検している。

[点検・評価]

査定部会のシステムは適切に機能している。

数物科学科

現システムで公正性・妥当性について特に問題は起きていない。

物質生物科学科

現行体制のもとで、公正性・妥当性について特に問題は発生していない。

[長所と問題点]

査定部会で学科の選抜の結果を互いにチェックできる点は長所といえる。

数物科学科

自己推薦入試の面接試験については、受験生の意欲や才能について担当者の主観が入る余地がありうるので、基準を設けてできるだけ公正に選抜できるよう努めている。

物質生物科学科

入学者選抜が妥当であることを検証するためには、より組織的で大掛かりな入学後の追跡調査が望ましいが、調査には人手がかかり、教員の負担増が問題である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

入学した学生の成績を追跡調査し、各種選抜方法の妥当性について「理学部を考える会」で検討する必要がある。

数物科学科

自己推薦の面接内容と指定校の選定については、常に改善に向けた検討を続けていく必要がある。

物質生物科学科

今後も学科会議等でその公正性、妥当性を点検・評価し、現行の公正性、妥当性を確保する体制を維持していく予定であり、必要に応じて選抜基準の見直し、選抜方法の改善に積極的に取り組んでいく予定である。

(入学者選抜方法の検証)

B群・各年の入試問題を検証する仕組みの導入状況

[現状の説明]

理学部では、数学、物理、化学、生物の科目について、本学部のみならず他学部の問題も作成している。これらの科目について、入試前日に出題者が、入試当日には出題者以外の教員が問題を検証している。

数物科学科

数物科学科では、一般入試の数学、および物理の出題を担当している。全学的な仕組みとして、問題作成と校正、および試験当日の点検を行っている。

物質生物科学科

本学科では、ほぼ全員の教授会構成員が大学からの委任を受け、化学あるいは生物の出題を行っている。この出題は理学部および家政学部の当該科目の出題であり、問題内容の適否、難易度、解答の適切性等について、それぞれの科目ごとに何度も検討会議を開催し、詳細な検討を行っている。

[点検・評価]

入試前日、入試当日にそれぞれ異なる専門家が検証する仕組みは適切に機能している。

数物科学科

数学、物理の出題に関しては、今までのところ問題は出ていない。しかし校正の段階でミスが見つかることは多く、今後も細心の注意が必要である。

物質生物科学科

学科としてではなく、科目ごとの検証を行っており、適切に機能している。

[長所と問題点]

入試前日の出題者による検証および入試当日の別教員による検証は、問題作成時からかなり時間を経過して行われているため、思い込みなどによるミスを防止でき、長所といえる。

数物科学科

数回の校正は、単なる誤植のチェックに止まらず、時間をおいて問題文を見直すことによる設問の妥当性、条件の完全性などの点検に役立っている。

物質生物科学科

現行の科目ごとの検証に特に問題点はない。

[将来の改善・改革に向けた方策]

十分な注意を払って出題しているが、入試前日、当日に出題ミスが見つかることがあるので、印刷校了前の一層の入念な検証の仕組みを検討することが必要である。

数物科学科

現在行われている試験当日の問題点検は、秘密保持に問題のない方策を講じた上、時期を早める事ができないか、検討の余地がある。

物質生物科学科

学科としては、独自に新たなシステムを導入する計画はない。

C群・入学者選抜方法の適切性について、学外関係者などから意見聴取を行う仕組みの導入状況

[現状の説明]

理学部として学外関係者から定期的に意見聴取を行う仕組みはないが、全学で外部の入試専門家の意見を聞く機会は随時持たれている。

数物科学科

学科として学外関係者から意見聴取を行う仕組みは導入していない。

物質生物科学科

学科としては学外関係者から意見聴取を行う仕組みは導入していない。

[点検・評価]

現行の方法は適切に機能している。

数物科学科

該当する仕組みは導入していない。

物質生物科学科

学科としては該当する仕組みは導入していない。

[長所と問題点]

必要な情報は入学課を通して随時入手でき、特に問題点はない。

数物科学科

該当する仕組みは導入していない。

物質生物科学科

学科としては該当する仕組みは導入していない。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

現在のところ学部単独での予定はないが、将来に向け全学的な検討が必要である。

数物科学科

システムの点検は常に続ける必要があり、将来そのような仕組みを導入することも考慮の余地がある。

物質生物科学科

学科としては、独自に新たなシステムを導入する計画はないが、全学的な仕組みに適切に対応していく予定である。

（入学者選抜における高・大の連携）

C群・推薦入学における、高等学校との関係の適切性

〔現状の説明〕

推薦入試は各学科での基準に基づき実施されている。

数物科学科

附属校からは毎年10名前後を受け入れている。指定校については、入学実績等を考慮して、毎年見直しを行っている。また推薦校新規指定の依頼のあった高校については、本学一般入試での実績や、他大学への入学実績から判断して指定の可否を決めている。自己推薦は出身校に関係なく、受験生個人の意欲を重視して選考している。

物質生物科学科

推薦入学については附属校からの推薦、指定校推薦が行われている。附属校については、全学的に行われる学科説明会、進学相談会を通して説明を行っている。指定校については、学科パンフレットの送付などを行っている。

〔点検・評価〕

高等学校との関係は適切であるが、推薦指定校との関係をより緊密にしていく必要がある。

数物科学科

附属校とは、一貫教育の利点を活かすべく、教員同士随時連絡をとりあって信頼関係を築いてきている。指定校との間の協議等は特に行っていない。指定校推薦制も、高校側との信頼関係に基づいた制度であり、何らかの交流の機会を設けることが望ましい。

物質生物科学科

学生の推薦については、一定の基準はあるものの事実上、推薦校に委任した形となっているが、現状では適切な関係を維持しているといえる。

〔長所と問題点〕

理科離れによる一般的な社会現象ではあるが、附属高等学校からの理学部への希望者が減少傾向にあるので、これにどのように対応するかが問題となっている。

数物科学科

指定校については、どの高校を指定すれば優秀な学生が応募してくるか、学科としてよくわかっていないことが問題である。このため入学してきた学生の成績等のデータの整備に着手している。

物質生物科学科

附属高からの学生は、学生間の繋がりが密で大学生活にも容易に溶け込める点、一貫教育を受けてきたことによる利点などが目に付くが、資質にはばがあることも事実である。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

「理学部を考える会」を中心に、現在すでに行っている出前授業や夏期のサマースクールを更に拡充することを企画している。

数物科学科

近くにある指定校については、夏休みのサマースクール等に招待する等、関係を深めてゆく方策を考える時期に来ている。

物質生物科学科

引き続き附属校との連携を強めるとともに、指定校との信頼関係も良好に維持すべく色々な機会を設けることを検討している。

C群・入学者選抜における、高等学校の「調査票」の位置づけ

〔現状の説明〕

指定校推薦入試では「調査票」は重要な参考資料である。一般入試、センター入試では、ある程度参考とはなるが重要度は低い。

数物科学科

一般入試、センター入試では、調査票は可否の境界線にある受験生について、参考にすることがある程度で、評価の対象にはほとんどなっていない。指定校推薦では数学、または理科の平均の成績が4.0以上であることと、数学IIIを履修していることを条件としている。また自己推薦については、欠席日数が合計30日を超えないことのみを条件としている。附属校については一貫教育の趣旨から、高校からの推薦があれば原則として成績にかかわらず受け入れている。

物質生物科学科

一般入試、センター入試での選抜では、参考資料とはなるが、それにより筆記試験の得点順位が入れ替わることはほとんど無いといえる。推薦入試においては、面接試験等における重要な資料である。

〔点検・評価〕

学部としての点検・評価は行っていない。

数物科学科

各選抜方法について、それぞれの趣旨に沿って「調査票」を位置づけている。

物質生物科学科

推薦入試においては信頼できる重要な資料として活用している。

〔長所と問題点〕

推薦入試では重要な役割を果たしており、「位置づけ」ははっきりしている。しかし、高校間での質の格差が問題となることがある。

数物科学科

指定校推薦については、成績評価の高校間較差のため「調査票」を一律に評価することができないことが問題である。高校によって異なる推薦条件を設定できるかどうか検討中である。

物質生物科学科

現時点では特に問題は認められない。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

各学科で方策を検討している。

数物科学科

出身高校や、高校での「調査票」が入学後の成績とどういう相関を持つか、追跡調査が必要である。

物質生物科学科

当面は従来の方針を継続する予定である。

C群・高校生に対して行う進路相談・指導、その他これに関わる情報伝達の適切性

〔現状の説明〕

全学的に行われるオープンキャンパス、進学相談会、地方説明会、附属高等学校での模擬授業、学科説明会に理学部として参加し情報の伝達を図っている。両学科ともパンフレットを作成し随時配布している。

数物科学科

入学課主導で行っているオープンキャンパスや、大学説明会に積極的に参加している。オープンキャンパスでは進路相談の他、授業見学、模擬授業、施設見学を予定している。附属校については上記の他卒業生や教員による説明会やサマースクールを実施している。

物質生物科学科

全学的に行われるオープンキャンパス、進学相談会、模擬授業、学科説明会などを通して説明を行うとともに、学科独自の学科紹介パンフレットの配付、送付なども行っている。

〔点検・評価〕

各学科で適切に行われている。

数物科学科

教員が多く時間を割いて高校生への情報発信に努めているが、発信できる範囲は限られている。ホームページの工夫その他広い範囲に情報を送り出す方を検討する必要がある。

物質生物科学科

学科の多くの教員が熱心に関わっており、適切に行われていると評価できる。

〔長所と問題点〕

情報の伝達は充分に行われているが、受験生の受け取り方が必ずしも正確に把握されていない面がある。

数物科学科

高校生の自然科学離れ、特に数学、物理を敬遠する傾向が現れていることは、本学科にとって重大な問題である。

物質生物科学科

進路相談等に参加した高校生には学科内容が適切に伝わっているといえるが、相談会の時期によっては、その参加者数を考えると効率には多少問題がある場合もみられる。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

受験生の情報取得の方法がかなり変わりつつあることを考えると、ホームページの充実を図る必要がある。

数物科学科

数学、物理を志望する高校生を増やすため、現在附属高校を対象として理学部で実施しているサマースクールを、近隣の推薦指定校も対象とすることも検討中である。

物質生物科学科

学科パンフレット、学科ホームページの充実など一層の情報公開を図りたい。

(科目等履修生・聴講生等)

C群・科目等履修生、聴講生等の受け入れ方針・要件の適切性と明確性

〔現状の説明〕

科目等履修生・聴講生の受け入れの方針・要件は各学科で定めているが、受け入れの決定は教授会が行う。

数物科学科

実験やコンピュータ演習など、設備上の制限がある科目を除き、原則として聴講を許可している。

物質生物科学科

科目等履修生の受け入れは、学科科目、理学部共通科目ともに、教職などの資格に必要な場合を除き、講義科目、演習科目に限定して受け入れている。本学科の卒業生には試験は課さないが、その他の履修希望者には面接を課している。

〔点検・評価〕

特に問題はない。

数物科学科

聴講希望者は卒業生を主体として年に数名であり、教職資格を目的とするものが多い。

〔長所と問題点〕

特に問題はない。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

各学科で方策は検討されている。

数物科学科

2004年度(平成16年度)より情報科の教職資格の取得が可能になり、このための科目の聴講希望者が今後も見込まれる。できる限り受け入れていく方針である。

物質生物科学科

当面は従来の方針を継続する予定である。

(外国人留学生の受け入れ)

C群・留学生の本国地での大学教育、大学前教育の内容・質の認定の上に立った学生受け入れ・単位認定の適切

性

〔現状の説明〕

姉妹校の幾つかとは交換留学生を受け入れており、信頼できる大学からの推薦は尊重し、大学教育、大学前教育の内容、質の認定の作業は行っていないが、これまでのところ問題は生じていない。一般留学生の応募資格は12年の課程を修了するかまたは文部科学大臣の指定したものであることが必要である。試験は入学を希望する分野の基礎知識を見るための科目と英語の記述試験に加えて面接が課される。理学部の入学希望者は毎年1、2名あるが、最近の5年間で合格者は2名と少ない。

数物科学科

過去5年間一般留学生の応募は数名あったが、質の認定作業の結果受け入れたことはない。

物質生物科学科

過去5年間に3名の一般留学生の応募があり、2名が入学している。

〔点検・評価〕

入学後のことを考えると、日本語の能力を重視した方が良い。

物質生物科学科

語学試験については、日本語と英語の両方の試験が課されている。入学希望分野の科目については、化学あるいは生物から1科目選択することとなっている。

〔長所と問題点〕

英語圏でない学生にとっては英語の試験は負担が多すぎる。

物質生物科学科

英語圏以外の受験生には外国語2科目の受験は負担が重いと考えられる。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

現在、前向きに検討中で結論は出ていない。

物質生物科学科

語学試験については、全学一律の試験が行われているが、それぞれの学科の事情に応じて学科で対応するなどの検討が必要である。

(定員管理)

A群・学生収容定員と在籍学生数、(編)入学定員と入学者数の比率の適切性

〔現状の説明〕

過去5年間では、数物科学科では入学定員75名に対し84～96名が、物質生物科学科では入学定員80名に対し76～108名が入学しており、入学定員に対する入学者数の比率は、両学科とも平均約120%である。編入学者はその年次の学生数が定員の120%を越えていない時のみ受け入れている。

〔点検・評価〕

概ね適切な範囲に入っている。

〔長所と問題点〕

現状では特に問題点はない。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

特に改善を要することはない。

A群・定員超過の著しい学部・学科等における定員適正化に向けた努力の状況

〔現状の説明〕

理学部の両学科とも過去5年間の平均超過率はほぼ20%である。

〔点検・評価〕

現状では両学科とも定員超過が著しいとはいえない。

〔長所と問題点〕

現状では特に問題はない。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

現状では特に改めるべき点はない。

B群・定員充足率の確認の上に立った組織改組、定員変更の可能性を検証する仕組みの導入状況

〔現状の説明〕

理学部の両学科とも過去5年間の平均充足率はほぼ120%である。現時点では学部として組織改組、定員変更の可能性を検証する仕組みを導入する状況にはない。

〔長所と問題点〕

現時点で特に問題はない。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

特に記述すべきことはない。

(編入学者、退学者)

A群・退学者の状況と退学理由の把握状況

〔現状の説明〕

理学部では入学者の約5%が卒業までに退学している。

数物科学科

入学者のうち、途中で退学する学生の割合は平均して約5%である。

物質生物科学科

年度により多少の違いはあるものの、入学者のうち最大4～5%程度の学生が卒業までに退学する状況にある。退学理由については、アドバイザー教員が全て把握している。

〔点検・評価〕

各学科で退学理由は正確に把握され、点検・評価されている。

数物科学科

1年次での退学者は他大受験が多く、その他は健康上の理由によるものである。また退学理由についてはアドバイザーが把握している。

物質生物科学科

退学の理由としては、健康上の理由と、1年次学生の他大受験が主なものである。

〔長所と問題点〕

各学科においてアドバイザーを中心に十分な対応と適切な措置がなされている。

数物科学科

成績不振者には保護者との連絡をとるなど、アドバイザーが十分にケアしており、いわゆる落ちこぼれによる退学は希であることが本学科の特徴である。

物質生物科学科

本学ではアドバイザー制度により退学・休学等の際には面接をおこない、理由はきちんと把握しているが、不本意入学者の退学については本人等の意志を尊重する方針で対応している。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

各学科で方策が検討されており、それを受けて学部として対応していく予定である。

数物科学科

他大受験のための退学者を減らすためには、本学科の優れている点を学生に周知するとともに、教育環境のいっそうの向上を、長いスパンで進めていくしかないと考えられる。

物質生物科学科

健康上の理由での退学者の内には、精神的な理由によるものも含まれ、これらの場合には、アドバイザーが早めに気づき、カウンセリングセンター等と協力して、対応することにより改善できるケースもあり、一層のきめ細かな対応が必要である。

C群・編入学生及び転科・転部学生の状況

〔現状の説明〕

学科により異なるが、編入学生は学部全体で3～5名と少数である。転科・転学部生は過去5年間はいない。
数物科学科

本学科では過去5年間に編入、転科、転部学生はいない。

物質生物科学科

編入学生については、2002年度（平成14年度）には2年次に3名、2003年度は2年次4名、3年次1名、2004年度は2年次2名、3年次1名を受け入れている。転科・転部学生については、ここ5年間については受け入れの実績はない。

〔点検・評価〕

各年次の入学者数を考慮し、学科の責任で編入学生の数を決定し適切に対応している。

数物科学科

編入、転科、転部は排除しているわけではなく、条件を満たせば進路変更を望む学生を受け入れる方針である。

物質生物科学科

編入学生の受け入れについては、事情の許すかぎり積極的に受け入れる方針で行ってきており、入学後の成績調査等の結果が待たれるが、現時点ではまだ少数であり、評価を下す段階には至っていない。転科・転部学生については、希望者がなく受け入れていない。

〔長所と問題点〕

受験者数が不定で、恒常的な入学形態としては考えにくい点が問題である。

数物科学科

現状では特に述べることはない。

物質生物科学科

様々な入試形態による、様々な長所を持った異質の学生の入学は教育上のひとつの重要な要素と考えられるが、毎年、ある程度の受験者数があるかどうかは不確定である。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

各学科とも積極的に活用する方針を持っている。

数物科学科

現状では特に述べることはない。

物質生物科学科

編入学については編入学生の入学後の成績調査等の結果を待って、今後の方針に反映させていく予定である。また、転科・転部学生についても希望者があれば積極的に受け入れる方針である。

(2) 大学院

本学大学院での高度な研究・教育の課程を学修するにふさわしい学生を入学させることを目標とする。高度な専門家の育成により社会で指導的な人材を輩出するとともに、大学教育の後継者の養成をも図る。定員充足率は専攻によりばらつきがあるが、2004年度（平成16年度）から過去3か年の全専攻の平均は82%となっていて、定員を満たしていない。出身大学である本学の大学院に進学する学生が減少し、他大学の大学院に進学する者が多くなっている。志願者は大学卒業見込者及び既卒者から成り、そのうち既卒者には有職者も含まれる。こうした様々な志願者に対して、入学後の種々の配慮が必要となっている。入試の種類として内部推薦、一般入試、社会人入試が行われているが、特に社会人に対しては昼間大学院として可能な限り教育上の配慮を行うか否かが今後の入学者確保上では重要となる。入試は筆記試験と口頭試問により資質を見極める現行の丁寧な選考方式の維持が求められる。大学院の入試では、成績・資質のほかに研究目的と意欲の高さを評価することが必要となる。更に大学院教育にあっては入学者の確保が急務であり、大学院教育の基盤維持からしても最重要である。入試制度の見直し、広報など本学として改善や努力を要するものもあるが、他大学大学院へ進学する要因の分析をも踏まえて対策を講じる必要性が高いといえる。

家政学研究科

(学生募集方法、入学者選抜方法)

A群・大学院研究科の学生募集の方法、入学者選抜方法の適切性

[現状の説明]

各専攻とも9月に選抜試験を行っているが、生活経済専攻のみ例年2月にも試験を行っている。また他の4専攻は、9月の合格者数が入学定員に満たない場合にのみ、2月に2次募集を行っている。食物・栄養学専攻、住居学専攻と被服学専攻の3専攻は、学部在学中の成績による内部推薦制度を設けている。現状ではどの専攻も、留学生と社会人の受験に対する特別枠を設けていない。

選抜試験は、児童学専攻と食物・栄養学専攻が2日間、住居学専攻、被服学専攻と生活経済専攻は1日で、各専攻とも専門知識を問う筆記試験や論文試験、学部の卒業研究の内容や入学後の研究方向などを主とする口述試験を行い、研究者としての資質と能力を見いだせるか否かを判定し、専攻所属の専任教員全員による会議において、入学候補者を決定している。各専攻で決定された入学候補者は、家政学研究科の審査を受けて最終的に合否が判定される。

[点検・評価]

各専攻の試験の内容は、長年の経験に基づいて数回の修正を経て決定されたもので、各専攻が求める人材を確保するためには適切であると評価できる。試験の結果に基づく入学者の選抜は、修士課程担当の全教員の合議を経て、家政学研究科の合否判定会議において審査・決定されているので、公正かつ客観性のある厳正的確なものといえる。

[長所と問題点]

志願者の学力評価は適切に行われているが、過去3年間の実績をみると、志願者数は定員を超過していても、2次募集を含めても合格者が定員に満たない専攻がかなり出ている点が問題である。入学者のうち本学出身者の割合は、年度により異なるが、学内推薦制度を採用している専攻が特に高い数値になってはならず、公平さが維持されていると評価できる。

[将来の改善・改革に向けた方策]

大学院としての教育研究体制を一層充実させ、修了後の進路も確保して、魅力ある大学院にすることが必要である。

(学内推薦制度)

B群・成績優秀者等に対する学内推薦制度を採用している大学院研究科における、そうした措置の適切性

[現状の説明]

食物・栄養学専攻、住居学専攻と被服学専攻の3専攻が学内推薦制度を採用しており、学部での成績が優秀な学生は、大学院入試の筆記試験を免除され、口述試験のみの成績で可否を判定される。

[点検・評価]

学内推薦を受けた学生は、大学院入学後もリーダー的存在となっており、学内推薦制度は十分機能していると評価できる。

[長所と問題点]

学内推薦制度は学生にとっては日常の勉学の励みとなっている。

[将来の改善・改革に向けた方策]

現在学内推薦制度を採用していない2専攻の内、児童学専攻は採用に向けた議論を開始している。

(門戸開放)

A群・他大学・大学院の学生に対する「門戸開放」の状況

[現状の説明]

家政学研究科5専攻の内、3専攻が学内推薦制度を採用している以外は、本学卒業生も他大学卒業生も同等の試験を受けており、可否の判定に当たって公正さが保たれている。

[点検・評価]

学内推薦制度を採用している3専攻の入学者の本学卒業生の割合が、採用していない2専攻より特に高い傾向は認められず、他大学の学生に対する「門戸開放」は、十分機能している状況にある。

[長所と問題点]

他大学からの入学者が本学卒業生の刺激になっている点は長所と言えるが、学部での専門が異なる領域からの入学者の場合は、専門の基礎的素養が他の学生と異なることがあり、学生本人も指導に当たる教員も共に苦勞することになる。

[将来の改善・改革に向けた方策]

大学院の活性化のためには、入学者の確保が前提となるので、本学卒業生の大学院進学率を高めることと、他大学に対して積極的に広報活動を行うことが必要である。

(社会人の受け入れ)

B群・社会人学生の受け入れ状況

[現状の説明]

各専攻とも、入学者選抜に当たって社会人特別枠を設けていないが、毎年、数名の社会人が入学している。

[点検・評価]

入学者選抜に当たって社会人特別枠を設けていない現状は、社会人にとって不利な状況と言えるが、入学試験で優秀な成績をおさめて入学を許可される社会人もいる。

[長所と問題点]

家政学研究科の現在の入学者選抜方法は、社会人には厳しいと言えるが、選ばれた優秀な社会人が入学して学部卒の大学院生に好ましい影響を与えている現状は評価できる。

[将来の改善・改革に向けた方策]

大学院の志願者が少ない現状から、各専攻とも、専修免許取得のための社会人特別枠の採用を検討し始めているのが現状である。

(科目等履修生、研究生等)

C群・科目等履修生、研究生、聴講生等の受け入れ方針・要件の適切性と明確性

[現状の説明]

科目等履修生については入学希望が稀であるが、お茶の水女子大学大学院人間文化研究科との単位互換制度による特別聴講生の受け入れ体制も整っている。また、研究生は本学規則により受け入れている。

[点検・評価]

単位互換制度は導入後間もないため、その有効性、発展性は今後の長期間にわたる実績を基に評価されるべきである。

[長所と問題点]

お茶の水大学大学院との単位互換制度は、学生の履修の幅を広げる意味があり、評価できるが、現状では本学から先方への送り出しのみで、受け入れがない点は問題である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

単位互換制度の長所を活かし、さらに発展させるためには、相互のカリキュラムの見直しと充実が必要である。

(外国人留学生の受け入れ)

C群・外国人留学生の受け入れ状況

[現状の説明]

家政学研究科では、入学者選抜に当たって外国人特別枠を設けていないが、毎年何人かが一般試験で優秀な成績を収めて入学を許可されている。入学者はアジア近隣諸国からの者が多い。

[点検・評価]

外国人留学生の受け入れ状況は、おおむね適切であると言える。

[長所と問題点]

留学生特別枠が設けられていないために、入学を許可された留学生はいずれも優秀な学生であり、他の大学院生の刺激になっている点は評価できる。

[将来の改善・改革に向けた方策]

留学生等別枠が設けられておらず、外国人留学生にも一般試験を課しているため、英語の試験など、留学生にとっては不利な科目があることは否定できず、そのために専門科目では優れた成績の留学生が入学を許可されない事態も生じているので、今後の検討が必要である。

C群・留学生の本国地での大学教育、大学院教育の内容・質の認定の上立った学生受け入れ・単位認定の適切性

[現状の説明]

本国地で履修した単位の認定は行っていない。

[点検・評価]

チューター制度など学内既存の制度などを利用しながら、論文作成時などは日本人学生が支援できる体制を整えている。

[長所と問題点]

特記事項は見当たらない。

[将来の改善・改革に向けた方策]

当面、現状維持とする。

(定員管理)

A群・収容定員に対する在籍学生数の比率および学生確保のための措置の適切性

[現状の説明]

9月の入学者選抜試験で定員に満たない専攻は、2月に2次試験を実施している。それでも幾つかの専攻では近年定員の欠員が生じる傾向が認められるが、恒常的に著しい欠員と言える状況には至っていないために、これ以上の対処方策は特に実施されていない。

[点検・評価]

9月と2月の2回試験があることは、定員管理の面で十分機能を果たしているとみることができる。

[長所と問題点]

9月と2月の2回試験があることは、入学志願者に2度受験する機会を与えており、志願者の能力をより正確に判定することにもプラスとなっている。

[将来の改善・改革に向けた方策]

現在は、どの専攻も恒常的な著しい欠員とは言えない状況にあるので、当面は改善・改革に向けた方策は必要ないが、今後大学卒業者が減少する傾向にあることを考えると、何らかの方策を用意しておくことが必要である。

文学研究科

(学生募集方法、入学者選抜方法)

A群・大学院研究科の学生募集の方法、入学者選抜方法の適切性

[現状の説明]

博士課程前期は、受験希望者の請求により「日本女子大学大学院学生募集要項」を送付し、9月出願分は10月に、2月出願分は2月に試験をする。日本文学専攻は9月出願7名、2月出願3名を、英文学専攻は9月出願6名、2月出願4名を募集定員とする。ただし、史学専攻は9月出願者で欠員があった場合のみ、2月に第2次募集をする。博士課程後期は、各専攻ともに2月下旬に試験をする。

入学者の選抜は、前期課程は、学力検査と出願書類(卒業論文中間レポート・卒業論文もしくはその写しを含む)を資料として、これらを総合して決定する。前期課程の学力検査は専門科目・外国語の筆記試験ならびに口述試験を行う。前期課程の最近の例を挙げると、26人の定員に対し、2002(平成14)年度には35名(1.3倍)、2003年度には52名(2.0倍)、2004年度には32名(1.2倍)の出願者があった。合格者はそれぞれ、21名、33名、27名と推移し、入学者は18名、27名、25名で、定員充足率は90パーセント弱である。他大学からの入学者の比率は2002(平成14)年度以降、27.8パーセント、14.8パーセント、12.0パーセントと推移している。

後期課程も学力検査と出願書類(修士論文またはその写し)を総合して決定する。史学専攻では、公刊された著書・論文がある場合は、提出することになっている。学力検査は専門科目・外国語の筆記試験ならびに口述試験を行う。

各専攻は受験者の得点をもとにして合否を内定し、研究科委員会は各専攻の報告・説明に基づき審議して合否を決定する。

[点検・評価]

適切である。

[長所と問題点]

大きな問題点はない。外国人留学生の受験者には、英語などを大学で学習していなかったり、日本語表現がうまくできなかつたり等の問題がある。現在は、各専攻での採点・判定の際に配慮されているが、制度として定着させることも必要かとも思われる。これが問題点である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

外国語の試験に関して、辞書の持ち込みを認めるか、外国人受験者の外国語受験科目の数や採点基準について、検討しても良いだろう。

(門戸開放)

A群・他大学・大学院の学生に対する「門戸開放」の状況

[現状の説明]

博士課程前期には毎年少なからぬ他大学出身者が受験・合格・入学している。試験や選抜は厳正公平におこなわれている。単位互換制度により、他大学大学院学生への授業開放も行なっている。

[点検・評価]

適切である。

[長所と問題点]

問題はないと思われる。

[将来の改善・改革に向けた方策]

特に改善すべき点はない。

(社会人の受け入れ)

B群・社会人学生の受け入れ状況

[現状の説明]

従来は社会人入試の特別枠はないが、史学専攻では博士課程前期の入試において、社会人への配慮がなされている。2005(平成17)年度から「大学卒業後3年間以上の社会人経験があり」、研究心旺盛な者に対しては、3年間在学を予定した者でも、2年分の学費で在学することが可能になった。

[点検・評価]

制度としては不備であったが改善された。

[長所と問題点]

特にない。

[将来の改善・改革に向けた方策]

制度の運用後の問題点を検討すべきであろう。

(科目等履修生、研究生等)

C群・科目等履修生、研究生、聴講生等の受け入れ方針・要件の適切性と明確性

[現状の説明]

大学院学則等学内の関係規則に基づき、研究科委員会での審議を経た後に、科目等履修生・研究生・特別聴講生ともに適正に受け入れている。

[点検・評価]

妥当な制度である。

[長所と問題点]

特に問題はない。

[将来の改善・改革に向けた方策]

特に改善を要しない。

(外国人留学生の受け入れ)

C群・外国人留学生の受け入れ状況

[現状の説明]

2004(平成16)年現在、前期課程2名、後期課程2名の外国人留学生が文学研究科に在学しているが、ほとんどが中国・台湾・韓国からの留学生である。外国人留学生のための入試の特別枠は、制度としては存在しない。

[点検・評価]

やや、消極的の感じがある。

[長所と問題点]

取り組みが消極的である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

入試科目数、外国語科目選択等前述の問題の他、外国人入試の特別枠を検討したい。また本学全体の国際化の戦略・方針とも密接に関連するので、理事会の配慮を望む。

C群・留学生の本国地での大学教育、大学院教育の内容・質の認定の上に立った学生受け入れ・単位認定の適切性

[現状の説明]

文学研究科において、中国の大学卒業者が、英語を履修していなかったために受験を断念した例はある。本国内地で履修した単位の認定は行っていない。

[点検・評価]

チューター制度など学内既存の制度などを利用しながら、論文作成時などは日本人学生が支援できる体制を整えている。

[長所と問題点]

特記事項は見当たらない。

[将来の改善・改革に向けた方策]

当面、現状維持とする。

(定員管理)

A群・収容定員に対する在籍学生数の比率および学生確保のための措置の適切性

[現状の説明]

おおむね、定員を充足しており、著しい欠員は生じていない。

[点検・評価] / [長所と問題点]

大きな欠員にはなっていないのが長所、若干の欠員となっているのは問題。

[将来の改善・改革に向けた方策]

大学院学生の定員が増加し、かつ学費の安い国立大学に優秀な学生が流出することにより、欠員が生ずる恐れはいつでもある。授業料減免、奨学金等の研究支援体制を強化して、入学者の質・量を安定させることを検討中である。

人間生活学研究科

(学生募集方法、入学者選抜方法)

A群・大学院研究科の学生募集の方法、入学者選抜方法の適切性

[現状の説明]

学力試験、人物考査等により定員の枠内で行っている。ただし、責任ある指導を保証するために希望研究分野の指導教授への事前連絡・相談を必要条件としている。選考は希望研究課題に関連した学力試験の結果と修士論文を中. 心とした口述試験、出身大学院の調査書をもとに行っている。学生定員は両専攻各5名の計10名であるが、収容定員は30名となっており、毎年度定員を充足した学生の受け入れを行っている。

[点検・評価]

社会人入学制度は未だ実施していないが、すでに他大学等で非常勤職を有するものが多く、社会人学生を受け入れている現状といえるであろう。ただし、社会人に適する夜間開講科目の設置は行っていないため社会人向きという性格を明確にしているわけではない。

[長所と問題点]

設置の理念・目的に記したように各専攻とも学際的な視点での配慮を行っているので、多様な学生が応募して研究の広がりがある。なお、外国人学生も日本人学生と区別なく受け入れており、教員も学生もその意味では国際化を実現している。

応募学生が両専攻に均等にならない年度もあり、各専攻の募集定員を確保するように努力する必要がある。

[将来の改善・改革に向けた方策]

入学試験方法については、本学修士課程の修了者に外部からの志願者と同様の試験内容を課しているが、修士課程における成績、および修士論文等を考慮した内部推薦制度を検討する必要がある。

(門戸開放)

A群・他大学・大学院の学生に対する「門戸開放」の状況

[現状の説明]

人間生活学研究科では学生募集の方法はもちろんのこと、本学出身学生、他大学出身学生ともに同様の試験を課しており、門戸は充分に開放されている。過去7年間の他大学からの受け入れ学生数は以下のとおりである。

	人間発達学専攻	生活環境学専攻
1996(平成8)年度	なし	なし
1997(平成9)年度	なし	なし
1998(平成10)年度	なし	なし
1999(平成11)年度	1名	4名
2000(平成12)年度	なし	なし
2001(平成13)年度	2名	1名
2002(平成14)年度	1名	なし

[点検・評価]

近年、両専攻ともに他大学からの学生が恒常的に入学している状況であり、門戸開放の実績が表れている。今後とも積極的に受け入れ体制を維持するとともに、さらにより効果的な体制へと充実させていく必要がある。

[長所と問題点]

広範囲な経歴を有する他大学の学生が多数入学することは、学際的な研究・教育領域を主とする本研究科の特色から鑑みて極めて望ましいことである。その意味から門戸開放は当初より本研究科の目指すところであり、長所でもある。問題点は特にないが、実績にも現れているように、さらに他大学出身学生の入学を促進するための情報発信、環境整備を志向する必要がある。

[将来の改善・改革に向けた方策]

門戸開放をさらに推進するためには、本研究科の成果の広範囲にわたる外部発信の促進、学生の生活支援策の充実、外部機関との研究協力ならびに相互研究発表会の促進、本研究科の特色を最大限に活かした本学独自のカリキュラムの策定と学生指導体制の確立、などについて検討する必要がある。

(社会人の受け入れ)

B群・社会人学生の受け入れ状況

[現状の説明]

人間生活学研究科は、入学者選抜にあたって社会人特別枠を設けていないが、社会人に当たる志願者のうち、何人かは毎年入学している。

[点検・評価]

入学者選抜にあたって社会人特別枠を設けていない現状は、社会人にとって不利な状況と言えるが、入学試験で優秀な成績をおさめて入学を許可される社会人もいるので、特に問題はない。

[長所と問題点]

人間生活学研究科の入学者選抜方法は社会人には厳しいと言えるが、選ばれた優秀な社会人が入学して大学院学生に好ましい影響を与えてくれている現状は評価できる。

[将来の改善・改革に向けた方策]

特に改善・改革を必要とする点はない。

(科目等履修生、研究生等)

C群・科目等履修生、研究生、聴講生等の受け入れ方針・要件の適切性と明確性

[現状の説明]

科目等履修生の入学希望は稀であるが、お茶の水女子大学大学院人間文化研究科との単位互換制度を実施しており、特別聴講生として受け入れている。また、大学院修士課程又は博士課程前期を修了した者と同等以上の学力があると認められた者を研究生として受け入れを許可している。研究生は1997(平成9)年度1名、1998(平成10)年度

2名を受け入れている。

[点検・評価]

単位互換制度の導入後間もないため、その有効性、発展性については今後の長期間にわたる実績をもとにした評価がなされるべきであろう。

[長所と問題点]

お茶の水女子大学大学院人間文化研究科との交流による特別聴講生の相互受け入れ体制の確立はこの分野における研究の発展、学生の教育において極めて有効な長所である。また、導入後間もないため、問題は生じていない。

[将来の改善・改革に向けた方策]

単位互換制度の長所を活かし、さらに発展させるためにはお互いのカリキュラムの見直しと充実、相互の学生の生活ならびに学習に関するより充実した支援策の制度化が必要不可欠であろう。

(外国人留学生の受け入れ)

C群・外国人留学生の受け入れ状況

[現状の説明]

各年度における受け入れ状況は以下のとおりである。

	人間発達学専攻	生活環境学専攻
1996(平成8)年度	なし	なし
1997(平成9)年度	なし	なし
1998(平成10)年度	なし	1名
1999(平成11)年度	1名	1名
2000(平成12)年度	なし	なし
2001(平成13)年度	1名	なし
2002(平成14)年度	なし	1名

特にアジアの近隣諸国からの外国人留学生を恒常的に受け入れている現状であるが、修士課程修了後に引き続き博士課程へ入学する学生は3名、博士課程からの新規留学生は2名である。

[点検・評価]

外国人留学生数は多いとはいえないが、ここ数年は両専攻ともに毎年のように入学している。全体定員数からするとこの程度の人数でも妥当なものと判断されるが、今後とも受け入れ体制ならびに入学後のバックアップ体制もさらに充実させ、外国人留学生がより入学しやすい環境を整えていくことが必要であろう。

[長所と問題点]

外国人留学生が研究活動を行っていることにより、他文化との交換を基礎として学生間の相互交流が豊かになり、研究の向上につながっているという点は長所である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

特定の国に極端に偏ることなく、より多くの国からの留学生を受け入れることのできる生活支援策を構築し、さらに情報発信を促進していくことは、相互の発展向上と今後の国際交流の進展のために極めて重要な意味を持つものと考えられる。

C群・留学生の本国地での大学教育、大学院教育の内容・質の認定の上に立った学生受け入れ・単位認定の適切性

[現状の説明]

本国地で履修した単位の認定は行なっていない。

[点検・評価]

チューター制度など学内既存の制度などを利用しながら、論文作成時などは日本人学生が支援できる体制を整えている。

[長所と問題点]

特記事項は見当たらない。

[将来の改善・改革に向けた方策]

当面、現状維持とする。

(定員管理)

A群・収容定員に対する在籍学生数の比率および学生確保のための措置の適切性

[現状の説明]

2003(平成15)年度の時点で、それぞれの収容定員各15名に対して人間発達学専攻の在籍数は12名、生活環境学専攻は17名である。

[点検・評価]

収容定員と在籍学生数の比率は必ずしも適切とはいえない。博士課程になると研究課題による偏りが生じやすいので、検討の余地がある。

[長所と問題点]

収容定員と在籍学生数の比率が崩れるのは、教員の持っている特質性にもより、より専門性を活かそうとする場合に起こることである。特徴のある研究課題を持った教員が指導できるのは長所であるが希望学生が偏ると問題点となることもある。

[将来の改善・改革に向けた方策]

博士課程の歴史は浅く、収容定員と在籍学生数の比率の年度による変化が大変大きい。在籍人員の調整については修士課程の学生に研究の継続について奨励するなど行い、定員確保に努めたい。そのためには入学試験制度の見直しのみならず、女性のライフサイクル等も考慮に入れた環境整備も必要となってくるだろう。また、他大学からの入学希望学生をさらに増やすためのさらなる情報の発信も不可欠であろう。

人間社会研究科

(学生募集方法、入学者選抜方法)

A群・大学院研究科の学生募集の方法、入学者選抜方法の適切性

[現状の説明]

博士課程前期・修士課程の学生募集方法は、学内外の進学希望者の区別なく公平に一般公募入試(10月および2月実施、ただし心理学専攻は10月のみ)によっている。選抜方法は、提出書類・試験科目ともに専攻によって工夫・変更されてきており多様である。社会福祉学専攻では口述試験のみ、教育学専攻では専門論述試験・英語・口述試験、現代社会論専攻では英語・専門論文試験・口述試験、心理学専攻では1次選抜(専門試験・英語)・2次選抜(口述試験)、関連文化論専攻では語学2科目・専門試験・口述試験が行われている。

博士課程後期課程も、博士課程前期・修士課程と同様に、学内外の進学希望者の区別なく公平に一般公募入試によっているが、選抜方法も専攻によって工夫・修正されて多様である。社会福祉学専攻では口述試験のみ、教育学専攻では専門論述試験・英語・口述試験、現代社会論専攻は英語・口述試験、心理学専攻では英語・口述試験が行われている。

本研究科は多様な専攻から構成されているので、当然学生選抜方法も実質的に多様化しているが、今後その多様化している選抜方法を社会人入試・学内推薦制度といった明確化した選抜方法として位置づけ公表することが必要であり、大学院改革とからんで現在検討中である。

社会福祉学専攻

2001(平成13)年度までは、前期課程については論文試験、外国語試験による学力試験(筆記及び口述試験)とともに、調査書、卒業論文、研究計画書に基づき、研究意欲、研究能力などを総合的に判定評価し合格を決定していた。また後期課程についても論文試験、外国語試験による学力試験と修士論文、研究計画書等、前期課程試験と基本的に同様の選抜方法を用いていた。しかし、出願者数の減少傾向が続いたことへの対処や、社会福祉学の成果を現場に還元することの重要性を考慮し、社会人学生が入学しやすい入試制度として2002(平成14)年度よりAO入試を前期・後期課程双方に導入した。選考に際しては論文試験や語学試験など一律筆記試験をすべて廃止し、事前に提出される研究計画書、必要に応じて実施される事前面接、試験当日の口述試験の結果を総合して

出願者の合否を判定している。

教育学専攻

一般入試は、博士課程前期は9月及び2月出願の2回、博士課程後期は2月出願のみ、学力検査を行っている。学力検査は、いずれの場合においても、専門(教育学)、外国語(英語)、口述試験である。このほか新たに、2005(平成17)年度入試より、博士課程前期において、社会人特別入試と学内推薦制度を実施することにした。社会人特別入試は、専門(教育学)と外国語(英語)及び口述試験を行なうが、このうちさらに教職関係の教職経験を持ち一定の資格要件を満たすものには、本人の希望により専門(教育学)にかえて、論文審査を受けることもできるようにした。他方、学内推薦制度においては、指導教員の推薦に基づき、指導教員他2名の教員による口述試験によることにした。また2006(平成18)年度入試より博士課程後期においても論文審査と口述試験による社会人特別入試を実施することとした。

現代社会論専攻

現代社会論専攻における前期課程の提出書類・試験科目は、研究計画書、卒業論文(または、卒業論文中間レポート)をあらかじめ提出させ、専攻全教員が目を通す。英語と専門の論述試験と面接を行い、適切な専門性の能力と知識があるかを量っている。とくに面接では、主導教員を予想される(あるいは、もっとも研究分野に近い)教員を中心に3名の教員が受験生にあたり、その結果を専攻全教員で検討し合否を決定する。また、後期課程における面接には、全専攻教員があたる。

心理学専攻

学部からの進学希望者と外部からの進学希望者とをまったく区別なく同一期日に同一試験で選抜する方法を採用している。試験は筆記試験と面接試験などの総合成績で査定する。

[点検・評価]

本研究科は多様な専攻から構成されているので、当然各専攻の工夫により実質的に多様化している選抜方法が実施されているが、より受験生に理解しやすい情報提供が必要である。

社会福祉学専攻

新入試制度導入の結果、これまでは内部進学者がほとんどであったのに対し、社会人(および社会人経験)学生が増加した。これによって研究意欲の高い学生が確保できた、大学院演習でのディスカッションが活発になった等の感想が各教員から指摘されており、今までのところ新入試制度の適切性は評価できる。

教育学専攻

一般入試は、現状において、各試験とも適切かつ公正に行われているものと評価できる。社会人特別入試及び学内推薦制度においては、実施状況を見て、今後さらに検討していきたい。

心理学専攻

これまでのところ定員の約5倍以上の受験者があり、質のよい学生を確保できており、問題はない。

[長所と問題点]

本研究科の学生募集方法の長所は、学内外の進学希望者の区別なく公平であるところにある。しかし、必ずしも受験生に理解しやすいとはいえず、受験生がより理解しやすい情報の提供が必要である。

社会福祉学専攻

試験において面接の比重を高めたことで、出願者本人の研究能力や研究意欲をより多様な方法で選考することができる点が長所として指摘できる。一方で、このような事前面接を取り入れることによって、各面接担当委員にかかる負担が倍加することが問題点として挙げられる。

教育学専攻

社会人特別入試と学内推薦制度が、今後どのような成果をもたらすか、慎重に検討していきたい。

心理学専攻

学部からの進学希望者と外部からの進学希望者とをまったく区別なく同一期日に同一試験で選抜する方法を採用している。試験は筆記試験と面接試験などの総合成績で査定する。これまでのところ、質の高い学生を確保できており、問題はないとみられる。

[将来の改善・改革に向けた方策]

学生募集方法に関し受験生に理解しやすい情報を提供するためには、制度として社会人入試・学内推薦制度などを取り入れる必要があり、各専攻・研究科委員会・研究科委員長会で検討している。

社会福祉学専攻

新入試制度で入学した学生がまだ修了していないため、新入試制度の是非についての評価は今しばらく時間が

かかると思われる。学生の様子を数年間観察した上で今後のあり方について検討を始めたい。また、新入試制度においては、筆記試験を用いない分事前面接の重要性の度合いがとても高い。一部の教員からは事前面接の負担の大きさを指摘する声もあるため、今後検討のうえ選抜方法の微調整を進めていきたい。

教育学専攻

社会人特別入試と学内推薦制度導入の成果は、今後の点検・評価の結果を待たねばならないが、今後さらに博士課程後期においても、社会人特別入試を導入することを検討していく。

現代社会論専攻

入学試験に関しては、入学試験のための勉強が入学後の研究生生活才有機的に結びつく出題の必要が確認され、改革に向けて検討中である。また、選抜にあたっては問題意識とその方法の能力に比重を置いた審査がなされる。

(学内推薦制度)

B群・成績優秀者等に対する学内推薦制度を採用している大学院研究科における、そうした措置の適切性

[現状の説明]

現在は制度としては学内外の進学希望者の区別なく公平に一般公募入試によっているが、社会福祉学専攻および教育学専攻では学内推薦も行っている。

社会福祉学専攻

ここ近年社会福祉系の大学院が増加したこともあり、本大学の優秀な学生を確保するため4年前より内部推薦入試を実施している。選抜方法については当初は学部時代の成績を重視していたが、現在では本専攻教員による評価書重視の方法へと移行している。本専攻教員3名以上からの評価書が選考の資料となる。この結果毎年2～3名ほどの学部生が本専攻に入学しているが、2002(平成14)年度の入試改革で従来の内部推薦入試の有効性を疑問視する声も一部の教員から出はじめている。

教育学専攻

2005(平成17)年度入試から新たに導入することにした。指導教員の推薦に基づき、指導教員のほか2名の教員の口述試験を実施する。

[点検・評価]

現在は、学内外の進学希望者の区別なく公平に適切に一般公募入試がなされている点は評価できるが、学部4年生の就職活動が年々早まっている現状のもとで、大学院進学を希望する学内の優秀な学生から早い決定を望む要望が出されており、そのニーズにも応える必要が社会福祉学専攻以外の4専攻でも出てきている。

社会福祉学専攻

入試改革によって学生側にとっての内部推薦入試の利点が薄れたのではないかという指摘もあり、内部推薦入試の意義を確認すべき時期に来ていると思われる。

教育学専攻

優秀な学生の確保に資することができるが、実施上の問題点及びその結果の点検は今後の課題である。

[長所と問題点]

本研究科の学生募集方法の長所は、学内外の進学希望者の区別なく公平に適切に一般公募入試がなされているところである。しかし、社会福祉学専攻における実質的な学内推薦実施をさらに制度としての導入に転換するとともに、それ以外の4専攻でも、専攻によっては大学院進学を希望する学内の優秀な学生からの早い決定を望むニーズにも応えられていない点は問題であり、検討する必要がある。

社会福祉学専攻

評価書方式の利点は、出願者の研究能力や研究意欲についてより細かく把握している教員の目を通しての評価ができる点にある。一方、学生から情に訴えられた場合の対応が難しいことや、推薦基準が不明朗になりやすいことが問題点として指摘できる。

教育学専攻

優秀な学生を確保することができるが、方法上安易に流されないよう留意しなければならない。

[将来の改善・改革に向けた方策]

2002(平成14)年度入試より社会福祉学専攻では実施されている学内推薦制度の効果を見極めた上で、再検討を行なう必要がある。また、教育学専攻で2005(平成17)年度導入する新入試制度についても一定の施行をへた後にさらに改善に向けて検討を行なう予定である。

(門戸開放)

A群・他大学・大学院の学生に対する「門戸開放」の状況

[現状の説明]

本研究科における本学以外の学生比率は、下表のとおりである。

平成	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	計
前期修士：	10/37(27%)	11/32(34%)	13/36(36%)	16/39(41%)	16/36(44%)	12/44(27%)	78/224(35%)
後期課程：	5/12(42%)	4/15(34%)	3/12(25%)	1/15(20%)	5/6(44%)	1/8(13%)	19/68(28%)

このように、前期・修士課程も後期課程もおおよそ3～4割は他大学・大学院出身者である。

社会福祉学専攻

3年ほど前までは、前期課程、後期課程共に他大学出身の出願者数が少なく、入学状況も毎年1、2名程度にとどまっていた。しかし、2002(平成14)年度の入試改革に伴い社会人入学者と共に他大学出身の入学者数も大幅に増加している。例として前期課程の入学状況を挙げると、ここ1、2年では本学出身者と他大学出身者の比率が2：3程度まで改善している。

教育学専攻

専攻独自には「立教大学大学院文学研究科教育学専攻・日本女子大学大学院人間社会研究科教育学専攻特別聴講生(立教大学)・委託聴講生(日本女子大学)に関する協定書」にもとづき、1996(平成8)年度より、立教大学大学院文学研究科教育学専攻の学生を、10単位を限度に、特別聴講生として受入れている。

現代社会論専攻

他大学より、現代社会論専攻に入学した学生は現在前期課程に6名いる。また後期課程にも、他大学、他大学院の学生が7名いる。また、他学科の学生も数名いる。学生の選抜においては、出身の大学、大学院にこだわらずに、専門性の能力と問題意識によって選抜している。

心理学専攻

他大学・大学院を区別することなく大学院進学の説明会を年2回実施しており、また、入試選抜についても他大学・大学院を区別せず、公平に行っている。白百合女子大学大学院文学研究科発達心理学専攻と本専攻の間で委託聴講に関する協定書を交わしている。

[点検・評価]

本研究科の他大学・大学院出身者比率の高さは、本研究科の教員が他大学・大学院の学生の受け入れに積極的であると同時に、国内で高い評価を得ていることを示している。しかも、本研究科の後期課程に2000(平成12)年度・2003(平成15)年度に男子学生各1名が入学していることは、本研究科の門戸開放に関して特記すべきことである。

社会福祉学専攻

他大学学生に対する「門戸開放」の成果は目に見えて表れており、高く評価できる。大学院演習でのディスカッションが活発になってきており、教育面でも効果が現れてきている。

心理学専攻

他大学から本専攻を受験する者が毎年数十人、他大学からの本専攻入学者が毎年数人いることから門戸開放が有効に機能していると評価できる。

[長所と問題点]

本研究科の長所は、他大学・大学院出身者比率が高く、「門戸開放」は順調に進んでいるところにある。それは、本研究科の教員が他大学・大学院の学生を含め門戸開放に積極的であり、学内進学者と区別することなく公平に行き届いた少人数教育・個別的指導を行っていることが広く知られてきているからに他ならない。また、入学した他大学・大学院出身者はきわめて意欲的であり、学内進学者に多くの刺激を与えている。ただし、前期・修士課程の他大学出身者のうち、学部時代と異なる専門を専攻する学生には、各専攻の指導教授により、不足な部分を学部授業科目で補足するよう個別的相談・指導がなされており、教員負担が増している点、問題がないわけではない。

社会福祉学専攻

入試制度改革によって多様なバックグラウンドを持つ学生が本専攻に入学したこと、また大学院演習が活発化

したなどの目に見える効果が現れている点が長所として挙げられる。一方、特記すべき問題点は今のところは見受けられない。

教育学専攻

専攻独自のものに、研究科全専攻で実施しているものを加えると、「門戸開放」は適正に実施されているものと考えられる。

現代社会論専攻

後期課程に男子学生を受け入れている。単位互換制度の利用を積極的にすすめているため、専攻の学生が他大学院に出かけ、他大学院の学生が本専攻の授業に出席することも多い。

心理学専攻

他大学からの受験生が多く、また入学者も半数以上を占める年もあることは門戸開放が行われているとして長所と考えられるが、このことは内部進学者が相対的に少なくなるという問題を引き起こす。

[将来の改善・改革に向けた方策]

本研究科の「門戸開放」の原則は引き続き維持していくが、今後は多様な受験希望学生の要望に応じて、さらに入試改革を検討していきたい。心理学専攻では他大学からの受験生が引き続き多数である状態を維持するために、大学院進学説明会での説明などで本専攻の特色が広く理解されるように努力している。

(社会人の受け入れ)

B群・社会人学生の受け入れ状況

[現状の説明]

過去5年間にわたる社会人学生の受け入れ状況は、以下のとおりである。

平成	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	計
前期・修士	31/79	20/76	14/82	22/84	35/75	122/396
後期課程	29/48	28/49	25/41	20/31	18/30	120/199

本研究科の社会人は、前期課程平均 30%、後期課程平均 60%である。特に社会人学生が多いのは社会福祉学専攻および心理学専攻(臨床領域)である。

社会福祉学専攻

2001(平成13)年度まで本専攻入学者は内部進学者がほとんどであり、社会人学生の受け入れは前期課程に毎年1名入学する程度の状況であった。このような現状に対し、大学院レベルの専門性を社会福祉の現場に生かすことの重要性が教員間で議論されるようになり、その結果として2002(平成14)年度に入試改革を実施し、その結果として、現在では前期課程入学者の半数を社会人学生が占める程に上昇している。

教育学専攻

社会人学生を対象とする特別入試は行っていなかった。しかし現職教員をはじめ、本専攻に入学を希望する社会人はかなり多数に上るので、2005(平成17)年度入試より社会人に対する特別入試を実施することにした。これによって今後社会人が急速に増加するものと予測される。

現代社会論専攻

設立のときより社会人学生の受け入れを積極的に行っている。とくに学部と連動し、学部の社会人入学者が、引き続き大学院でも学習するケースが目立つ。2003(平成15)年度には、博士課程前期1名、博士課程後期2名を受け入れている。

[点検・評価]

本研究科では、制度化された社会人入試は行っていないが、実質的に社会人学生の入学比率が高くなってきている点は評価できる。

社会福祉学専攻

新入試制度の導入の結果、社会人入学者が目に見えて増加したことによって、目的意識の高い学生が増えたこと、大学院演習が活発化したことなどの効果を挙げる教員が多く、社会人学生増加の効果は現在のところ目に見えて大きいといえる。一方、スクーリングと勤務を両立できるためのカリキュラム上の整備は実施途上にあり、今後の更なる努力が必要であると思われる。

教育学専攻

現職教員をはじめとする社会人を積極的に受入れるためには、特別入試の実施にとどまらず、カリキュラム改

革、指導体制の整備等、検討すべき課題が多い。しかし彼らの需要に応えるのは、本専攻の使命の一つでもあり、その条件の整備が積極的に行なわれなければならない。

心理学専攻

臨床心理学系の実習などに要する時間を考慮すると、社会人学生の受入れは実現しにくい。

[長所と問題点]

本研究科では、社会人入試を行っていないにもかかわらず、実質的に社会人が入学してきている点は評価される。また、社会福祉学専攻では入試科目の変更により社会人の受け入れを積極的に実施している工夫は評価される。しかし、とくに前期・修士課程で定員が充足されていないあるいは今後充足されない可能性がある専攻において、制度としての社会人入試について検討が必要である。

社会福祉学専攻

先の「門戸開放」の項で述べたことと同様、入試制度改革によって多様なバックグラウンドを持つ学生が本専攻に入学したこと、また大学院演習が活発化したなどの目に見える効果が現れている点が長所として挙げられる。一方、特記すべき問題点は今のところは見受けられない。

教育学専攻

本専攻は、現職教員をはじめとする社会人の教育研究指導をおこなうことのできる優れたスタッフを有している。これらの教員を核に、社会人学生受入れの体制を早急に整える必要があり、大学全体としても、これを積極的に支援する体制作りが望まれる。

[将来の改善・改革に向けた方策]

現在、制度としての社会人入試について検討が始まっており、研究科委員長会においても検討している。

社会福祉学専攻

既述の問題点に対する対策を進めることが重要課題であり、教員間での検討を進めていきたい。また、2003(平成 15)年度は新入試制度で入学した学生が初めて修士論文を執筆する年度にあたり、社会人学生の問題意識・関心にふさわしい指導のあり方を教員間で検討しつつ進めてきた。何らかの問題点が見出されるようであれば今後の検討課題としたい。

教育学専攻

社会人受け入れの体制作りのためには、全学的に検討しなければならない課題が多く、大学としての一層の努力が期待される。

(科目等履修生、研究生等)

C群・科目等履修生、研究生、聴講生等の受け入れ方針・要件の適切性と明確性

[現状の説明]

本研究科は積極的に科目等履修生・研究生・聴講生を受け入れる方針であり、学則等関係規則に基づき受け入れている。

科目等履修生・研究生の受け入れ状況は以下のとおりである。

	1998(平成 10)年度	1999(平成 11)年度	2000(平成 12)年度	2001(平成 13)年度
科目等履修生 :	2名(相文 2名)	3名(現社・心理 2名)	3名(教育・現社 相文)	4名(社福 2名・ 心理 2名)
研 究 生 :	* 3名(社福・教育 ・現社)	4名(教育・現社 ・心理 2名)	4名(教育 2名・ 心理・相文)	* 6名(社福 2名・ 教育 4名)

	2002(平成 14)年度	2003(平成 15)年度	2004(平成 16)年度
科目等履修生 :	1名(心理)	3名(社福・教育 ・心理)	3名(社福 2名・心理)
研 究 生 :	* 6名(教育 2名・ 心理 3名・相文)	7名(教育 3名・心理 3名 ・相文)	3名(社福・心理 2名)

(注)*外国人学生各 1名を含む

[点検・評価]

科目等履修生の受け入れ要件は明確であり、問題は発生していない。また、研究生には1年間の研究期間終了時に研究報告書の提出が義務付けられており、問題は生じていない。

[長所と問題点]

本研究科の長所は、本研究科の基本方針どおり積極的に科目等履修生・研究生・聴講生を受け入れているところである。これまでのところ、問題はない。

[将来の改善・改革に向けた方策]

特記すべき点はない。

(外国人留学生の受け入れ)

C群・外国人留学生の受け入れ状況

[現状の説明]

外国人留学生の受け入れ状況は、1999(平成 11)年度 5名、2000(平成 12)年度 4名、2001(平成 13)年度 1名、2002(平成 14)年度 2名、2003(平成 15)年度 2名、過去 5年間で計 14名である。国籍は韓国 9名、中国 5名である。そのほとんどが本学学部出身者であるが、それ以外の外国人受験生の選考については、本国地の教育制度等を考慮した資格審査を行っている。

社会福祉学専攻

最近の外国人留学生の受け入れ状況を見ると、博士前期課程においては1～2名の学生を受け入れる年と入学者ゼロの年が交互に続く状況にある。2000(平成 12)年度、2001(平成 13)年度と外国人留学生出願者ゼロの年が続いたが、2002(平成 14)年度には1名の韓国籍学生が博士前期課程に入学したが、学習能力や学費納入能力に関する本人の不安が強く、数ヶ月で退学した。博士後期課程においてはここ数年入学者ゼロの状態が続いていたが、2003(平成 15)年度 1名の入学者があり、今後の積極的な研究活動が期待される場所である。

教育学専攻

過去に、韓国及び中国からの外国人留学生が在籍したが、いずれも本学科出身者であった。これらの学生は既に修了し、いずれも本学非常勤講師として勤務している。

[点検・評価]

本研究科は、基本的に積極的に外国人留学生を受け入れる方針であるが、減少の傾向がある。出身国・地域での単位認定については問題にはなっていない。

社会福祉学専攻

留学生の受け入れに関する問題は、①出願者数の問題、②入学者の質に関する問題、③入学後のサポートの三つに分けて考えることができる。出願者数についての問題はともかく、選考の結果入学する学生が少なからず学習上の不安を抱えたり学費納入の不安を抱えたりしている点が問題として指摘できる。また、過去に入学した学生の中には宗教団体に加入し勧誘活動等に熱心になるあまり研究活動が手につかないケースが少なからず見受けられた。このような学生の資質を入学試験で把握するのは難しく、今後別の解決方法が必要であると思われる。

教育学専攻

外国人留学生の増加が期待されるが、主として居住条件を含む経済的条件が障害となっており、この改善が必要である。

現代社会論専攻

韓国人留学生を、博士課程前期に受け入れた(1999(平成 11)年度に修了)。留学生用特別入学試験は、おこなっていない。

[長所と問題点]

本研究科の長所は、基本的に積極的に外国人留学生を受け入れる方針であるところであるが、ここ数年減少している。それは、本研究科の場合、アジア系留学生であるため、学費・滞在費・入国手続き等の負担に耐えられない諸社会情勢によるところが大きいものの、受入れ後のサポート体制が十分でない点は問題であるといわざるをえない。

[将来の改善・改革に向けた方策]

今後、学費一部免除・宿舍手当など、大学として全学的なサポート体制の検討が必要である。

社会福祉学専攻

学生へのサポートに関しては、本大学で用意されているチューター制度を適切に活用すること、出願者本人の

経済的状況を入試時に確認しなるべく早い段階で各学生の状況を把握、対応することが対策として考えられよう。なお、出願者の質を共に確保するための一つの方策として、海外に提携校を複数設置して優秀な学生を確保するためのルート作りをすることが今後の対応案の一つとして教員から挙げられている。

C群・留学生の本国地での大学教育、大学院教育の内容・質の認定の上に立った学生受け入れ・単位認定の適切性

[現状の説明]

本研究科では、外国人留学生に対して本学のチューター制度および本研究科の少人数教育・個別的指導体制により、受け入れ後も本国地において受けた教育を十分活かせるような研究テーマを設定させ、他の学生同様に十分な配慮・指導をしている。しかし、大学全体として、外国人留学生の受け入れ体制そのものは不十分であり、また、過去において、現代社会論専攻では、フィリピンからの留学生受け入れ希望があったが、指導に適切な教員がいなかったため、断ったことがある。

[点検・評価]

本研究科の長所は、基本的に積極的に外国人留学生を受け入れる方針であり、受入れ後も他の学生同様に十分な配慮・指導をし、標準修了年限で修了している。本国地での単位認定は、現在までのところ問題にはなっていない。

[長所と問題点]

本研究科の長所は、本学のチューター制度および本研究科の少人数教育・個別的指導体制により、受け入れ後も本国地において受けた教育を十分活かせるような研究テーマを設定させ、他の学生同様に十分な配慮・指導がなされることにある。しかし、経済的事情から研究に当てられる時間が不足したり、中退せざるを得なくなったりする学生もおり、大学としてのサポート体制の充実が望まれる。

[将来の改善・改革に向けた方策]

今後、引き続き大学としてのサポート体制の検討が必要である。

(定員管理)

A群・収容定員に対する在籍学生数の比率および学生確保のための措置の適切性

[現状の説明]

本研究科における2004(平成16)年度の大学院収容率は下表のとおりであり、全専攻平均の定員充足率は前期・修士課程は98%、後期課程は83%で、約9割は充足されている。しかし、定員充足率には専攻によるばらつきがあり、充足率が前期課程・後期課程とも高いのは心理学専攻(なかでも臨床領域)、前期課程は高いが後期課程が低いのは現代社会論専攻、前期課程は低いが後期課程が高いのは教育学専攻であり、比較的充足率が低いのは社会福祉学専攻および相関文化論専攻である。

	前期・修士		後期		計	
	在籍数(収容定員数)	充足率	在籍数(収容定員数)	充足率	在籍数(収容定員数)	充足率
社会福祉学専攻	25名(20名)	125%	10名(9名)	111%	35名(29名)	121%
教育学専攻	10名(20名)	50%	5名(9名)	56%	15名(29名)	52%
現代社会論専攻	16名(20名)	80%	10名(9名)	111%	26名(29名)	90%
心理学専攻	25名(20名)	125%	5名(9名)	56%	30名(29名)	103%
相関文化論専攻	14名(12名)	117%	—	—	14名(12名)	117%
計	90名(92名)	98%	30名(36名)	83%	120名(128名)	94%

過去5年間のデータをみると、心理学専攻・現代社会論専攻は、本年度の心理学専攻後期課程をのぞきいずれの年度も充足している。教育学専攻の後期課程はほぼ一貫して100%を越えているが、前期課程の充足率は5年前約100%であったが、年々低下している。社会福祉学専攻前期課程は、5年間ほぼ60~70%、後期課程は一時100%を超えていた時期もあった。過去5年間の在籍数は以下のとおりである。

	2000(平成 12)	2001(平成 13)	2002(平成 14)	2003(平成 15)	2004(平成 16)年度
修士 社会福祉学専攻	12 名	14 名	12 名	12 名	25 名
修士 教育 学専攻	12 名	10 名	12 名	9 名	10 名
修士 現代社会論専攻	17 名	16 名	18 名	25 名	16 名
修士 心 理 学専攻	24 名	23 名	28 名	29 名	25 名
修士 相関文化論専攻	14 名	13 名	12 名	9 名	14 名
計	79 名	76 名	82 名	84 名	90 名
博士 社会福祉学専攻	12 名	13 名	9 名	6 名	10 名
博士 教育 学専攻	13 名	13 名	11 名	10 名	5 名
博士 現代社会論専攻	11 名	11 名	10 名	9 名	10 名
博士 心 理 学専攻	12 名	12 名	11 名	6 名	5 名
計	48 名	49 名	41 名	31 名	30 名

社会福祉学専攻

前期課程では、2001(平成 13)年度までの平均入学者数はおよそ 6～7 名程度であり、学年定員の 10 名を割り込む年が続いていた。しかし、本専攻での 2002(平成 14)年度の入試改革の効果からか、出願者数が毎年 20 名近くに達し、入学者数も学年定員の 10 名を満たしている。後期課程でも同様の入試制度改革の効果から外部受験者の数が倍増しており、学年定員に近い入学者数を確保している。

教育学専攻

博士課程前期(修士課程)、博士課程後期ともに、定員の充足は満足すべきものではない。2005(平成 17)年度より、社会人特別入試と学内推薦制度を実施することにした理由の一端も、ここにある。

現代社会論専攻

現在のところ、定員を満たしていない。

心理学専攻

基礎心理学系の進学希望者が少なく、臨床心理学系の希望者の多さとのアンバランスが問題である。後者はほとんどが博士課程前期修了時点で就職していくので、後期課程の定員確保にやや心配がある。

[点検・評価]

このように、前期・修士課程では欠員が生じている年度・専攻があるものの、後期課程はおおむね定員を充足している。

社会福祉学専攻

入試制度改革の効果が現れたことによって、本専攻では定員管理がうまくいっていると評価している。

教育学専攻

必ずしも恒常的に著しい欠員が生じているわけではないが、社会人特別入試や学内推薦制度の導入によって、今後さらに、定員確保のために努力しなければならない。

[長所と問題点]

本研究科においては、後期課程はおおむね定員を充足している点は長所である。専任教員が前期課程および後期課程を一貫して担当・指導しており、行き届いた指導が行われている結果であるといえる。しかし、後期課程の学生を担当している教員の負担が大きく、前期課程の学生を受け入れるに至らないという問題点もあるが、全般に今後ますます欠員傾向が加速化している状況にあることは否めない。

社会福祉学専攻

入試制度改革によって、研究意欲のある出願者を多数確保できたことが長所として挙げられよう。これからの課題として挙げる点があるとなれば、出願者の量のみならず質の向上につながるよう、どのように専攻として取り組んでいくかという点についての検討であろう。

教育学専攻

現職教員をはじめとする社会人の需要の高まりのもとで、これに対応して体制作りが必要になる。

[将来の改善・改革に向けた方策]

各専攻において定員確保のための対処方策の検討がなされてきている。これまでも、11 月に行っていた前期課程の入試時期を 2001(平成 13)年度から 10 月に早めたり、2003(平成 15)年度から募集段階で 2 月入試を組み込ん

だり、入試科目を工夫したりしてきている。現在、現職者を含む社会人入試、その受け入れ体制の具体的整備(修了年限の多様化・授業料措置など)を検討している専攻もあり、研究科委員長会においても継続審議がなされている。

社会福祉学専攻

今後の入学者の傾向を見定めつつ、出願者の質の向上につながる方策を検討していきたい。

教育学専攻

上記の課題解決のためにも、現職者をはじめとする社会人受け入れへの具体的対応と学内推薦制度の実施を行なうことにしたが、その成果が今後に期待される。

心理学専攻

研究費の補助額を増やす(指導教授の承諾を得た上で、学会旅費、機器費、コピー代その他を援助する)、などの経済的支援策を既に実施し、さらに有効な策を求めて検討を続けている。

理学研究科

(学生募集方法、入学者選抜方法)

A群・大学院研究科の学生募集の方法、入学者選抜方法の適切性

[現状の説明]

博士課程前期、および後期の入学試験は、9月および2月に行われているが、学部在学中の成績と卒業研究指導教員の推薦による特別選考を行っている。前期課程の一般入試は、専門および英語筆記試験、口述試験を行う。社会人入試では専門筆記試験が免除される。後期課程では、内部進学者は論文発表のみ、外部進学者は、それに口述試験が加わる。9月の試験で合格者が定員に満たない場合には2月に2次募集を行う。

[点検・評価]

専攻によって選抜方法に違いがないので、受験生には分かりやすい。

[長所と問題点]

志願者の学力評価は適切に行われており、前期課程では入学者数は、ほとんどの年度、定員を超えている。後期課程においては、入学者がいない年度もあるが、これまでに両専攻合わせて20名の在籍者がいる。

[将来の改善・改革に向けた方策]

後期課程入学者を増やすための将来の就職先および経済的支援などの方策の検討が必要であろう。

(学内推薦制度)

B群・成績優秀者等に対する学内推薦制度を採用している大学院研究科における、そうした措置の適切性

[現状の説明]

本研究科では、学内推薦制度を採用しており、学部の成績が優秀な学生は、大学院入試の筆記試験を免除される。

[点検・評価]

学内推薦を受けた学生は、大学院進学後を目標に入れ、卒業研究に取り組むことができ、研究成果をあげている。この制度は十分に機能していると評価できる。

[長所と問題点]

学内推薦制度は学生にとって日常の勉学、研究の励みになっている。また、この制度があるため一貫性を持って卒業研究を進められている。

[将来の改善・改革に向けた方策]

特に問題はないが、選考の時期等就職決定が早まる傾向に合わせた検討の必要性がある。

(門戸開放)

A群・他大学・大学院の学生に対する「門戸開放」の状況

[現状の説明]

他大学・大学院の学生に対し、門戸開放は行っているが、今までに他大学・大学院の学生の進学はほとんどない。

[点検・評価]

特に行っていない。

[長所と問題点]

他大学の学生の入学が少ないために、学生自らが積極的に外部との接触を試みない限り、学問や大学という組織に対して、視野が狭いま育っていくことが多い。しかし、実験系では学会発表等を通じた交流、さらに一部の学会の学生会に参加する等、指導教員の積極性から、この問題点の改善の可能性はある。

[将来の改善・改革に向けた方策]

外部からの受験生が増えるように魅力ある研究科作りを心掛ける必要がある。

(社会人の受け入れ)

B群・社会人学生の受け入れ状況

[現状の説明]

数理・物性構造科学専攻では2005年度より社会人に対しては過去の実績を評価し、学力試験は語学(英語)のみとする社会人向け特別入試を始めたところIT関連企業やIT関連研究所に経験を持つ2名の志願者があり、両名とも入学が内定している。また、2005年度より大学2年間の授業料で3年間の学習計画も認められるようになり、在職のまま大学院に在籍しやすくなった。現時点でも高校の教員から社会人入試に関する問い合わせを受けている。

物質・生物機能科学専攻では、社会人も同等の扱いで一般入試を行っている。今までの社会人入学者は物質・生物機能科学専攻で後期課程に1997年度2名、2001年度1名である。

[点検・評価]

社会人入試については、まだ実績が無い。

[長所と問題点]

社会人の入学により、学問の重要性や学問に対する取り組み方の真剣さが、一般入試の学生に伝わることを期待している。

[将来の改善・改革に向けた方策]

社会人入試については、実績を踏まえての検討が今後の課題である。

(科目等履修生、研究生等)

C群・科目等履修生、研究生、聴講生等の受け入れ方針・要件の適切性と明確性

[現状の説明]

本研究科では、科目等履修生、研究生、聴講生を受け入れている。科目等履修生の受け入れ要件は本大学院博士課程前期の入学資格を満たす者であり、選考は聴講を希望する科目の担当教員が行い、専攻会議の審査を経て研究科委員会に諮られる。研究生は、後期課程の入学資格を満たし、自らの研究課題を積極的に追求する意欲のある者であり、専攻は受け入れ指導教員審査を経て研究科委員会に諮られる。

[点検・評価]

理学系の女性に門戸を開いているという点では評価できる。

[長所と問題点]

希望者は卒業生であることが圧倒的に多い。

[将来の改善・改革に向けた方策]

今のところ問題ないので、現状を維持する。

(外国人留学生の受け入れ)

C群・外国人留学生の受け入れ状況

[現状の説明]

外国人留学生の受け入れ状況は、1997(平成9)年度アルゼンチンより1名、2004(平成16)年度アフガニスタンより1名である。

[点検・評価]

未だ、韓国、中国、東南アジアからの留学生はいない。アフガニスタンからの留学生はアフガニスタン教育支援の一貫として受け入れたものである。アフガニスタンからの留学生は学問的なきっかけというよりも、教育的・政治的なきっかけから実現したが、大学院はやはり学問を中心とした視点からの留学生が増えることが望ましい。

[長所と問題点]

留学生と日本の学生との交流を通じて、人としての価値観や生き方の違いをお互いに理解しあえる基盤を作る。

[将来の改善・改革に向けた方策]

アジアからの優秀な留学生を受け入れる施策が必要である。言葉だけでなく、国により大学教育の内容やレベルが違うので、留学生が大学院での教育・研究に順応するのは大変であるが、そのギャップをどのように支援していくかは今後の検討課題である。また、国、民間などに働きかけて、宿舍、奨学金制度、留学生受け入れ組織などを用意し、留学生の受け入れ体制の整備をすることも考えなくてはならない。

C群・留学生の本国地での大学教育、大学院教育の内容・質の認定の上に立った学生受け入れ・単位認定の適切性

[現状の説明]

本国地の大学の成績証明書と口述試験により合否を決定した。

[点検・評価]

本国地の教育事情、教育内容を十分考慮する必要がある。

[長所と問題点]

本人の意欲や目的意識を測る点では口述試験はよく機能するが、実験の実習の経験、他分野の基本的学力など研究推進能力を測るのは難しい。

[将来の改善・改革に向けた方策]

世界共通の認定試験結果の添付を要求する等、学力を客観的に把握することが必要であろう。

(定員管理)

A群・収容定員に対する在籍学生数の比率および学生確保のための措置の適切性

[現状の説明]

図Ⅱ.1.1、図Ⅱ.1.2 に示したように前期課程では、収容定員に対する在籍学生数の比率は、ほとんどの年度において100%を超えている。学部学生に対しては、積極的に進学を勧めており、経済的事情から進学を迷っている場合には、奨学金の申請を奨励している。

[点検・評価]

前期課程においては、学生確保は適切に行われているが、後期課程においては経常的な確保が困難である。

[長所と問題点]

数理・物性構造科学専攻の数理分野には、現在まで後期課程の学生がいらないが、経済的な理由というよりも学問的な性格が主たる理由である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

研究科委員長会では後期課程の学生に関しては奨学金の増加等学生の支援に対する検討は2002(平成14)年度から始まっているが、現状ではまだ開始されていない。積極的に推進の方策が必要である。

5. 教員組織

(1) 学部

本学の教員組織は4学部（家政学部、文学部、人間社会学部、理学部）15学科から成り、教育研究の中心は学科にある。したがって、本学における教育研究を実りあるものとするためには学部・学科の構成並びに教員の配置が適切であることが極めて重要になる。そこで各学科はコース制や分野制をとり、適切に教員配置するよう努力をしている。すなわち、学科のコア科目には専任教員を配置し、非常勤教員には周辺に位置する科目の担当をしてもらい、学生の学習意欲に応える等の工夫をしている。これらの取り組みが有効に機能しているかどうかを正確に評価点検し、より優れた教育研究システムが構築されるように改善することが一つの大きな目標である。

現在、学園の財政基盤の確立のために、各学科教員1名を減員せざるを得ない状況にあり、それに対する積極的な対策を打ち出す必要が求められている。このような状況のもと教育研究のレベルを維持発展させるために、学部や学科は様々な工夫や努力を行っている。学生数の減少等により大きな投資が見込めない今日、従来にも増して適切な教員配置や科目構成が求められることとなり、これらの評価点検に基づく新たな工夫が必要となる。

教員の年齢構成は各学科とも適正なバランスを保っているが、大学院の新設などのためにやや高年齢層に傾いている学科がある。それぞれの専門分野を長期的に維持発展させるためには適切な年齢構成を有する教員配置を実現することが望まれる。また、現時点で比較的バランスのとれた年齢構成でも、年次進行のなかで学科のコア科目担当の教員を確保しながら、学生のニーズ、社会のニーズに合うカリキュラムを組むことが必要であり、人事を行う上でこれらが十分留意されているかどうか重要な点である。

教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間の連絡調整は教育研究を効果的に推進する上で重要な課題である。学科内の教員の意思疎通、更には学科間、学部間の意思疎通体制が十分機能しているかどうか分析評価し、適切な改善を加えることも重要な課題であると考えられる。

家政学部

(教員組織)

A群・学部・学科等の理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数との関係における当該学部の教員組織の適切性

[現状の説明]

各学科では、理念・目的に基づいて教育課程の性格や目的を明瞭化するために、専攻制やコース制を導入している学科が多い。例えば食物学科は食物学専攻と管理栄養士専攻、住居学科は居住環境デザイン専攻と建築環境デザイン専攻の専攻制を導入しており、また家政経済学科は経済学コースと公共・生活コースのコース制を導入している。児童学科と被服学科は専攻制、コース制を導入してはいないが、実質的にはコース分けに近い教育体制を敷いている。食物学科の場合は、入学時から専攻別に選抜しているが、その他の学科の専攻制、コース制においては、学生の希望を入れつつ、教育的効果を損なわないようにゆるやかな調整を行っている。また学科全体の学生数、教員数の比率も実験・実習科目の有無なども考慮され、配置されている。

児童学科

児童学科は、子どもの心身の発達や、健全な人間形成の達成に必要な知識の修得や研究を目的に、①児童の精神発達を研究する児童心理の領域、②児童の身体の発育やその保健および養護について研究する児童保

健の領域、③児童の保育と指導に関する児童教育の領域、④児童文化を豊かなものとし、児童の健全な発達に資する児童文化・児童文学の領域、⑤児童福祉及び児童の発達に関わる環境を研究する児童社会の5領域に区分される。学生は、5領域を広く学習したうえで、そのいずれかの領域において卒業論文を作成するよう指導される。教員組織は、この5領域にわたって、児童心理の領域4名、児童保健の領域3名、児童教育の領域1名、児童文化・文学の領域4名、児童社会の領域1名、計13名の専任教員が配置されている。学生数は定員80名であるが、100名を超える学年もある。

食物学科

食物学科は食物学専攻と管理栄養士専攻の2専攻を有していることから、授業科目は食物学科としての基礎的科目と各専攻の特色を生かした科目から構成され、分野が多岐にわたっている。教員組織は各分野を網羅しており、食品学関連（食品化学・食品学・食品微生物学）3名、調理学関連（調理学・調理科学・給食経営管理）3名、栄養学関連（栄養代謝・栄養教育・臨床栄養学など）4名、生化学1名、公衆衛生学1名、生理学関連（生理学・運動生理学）2名の計14名で組織されている。

住居学科

住居学科は、人間生活の場を対象とした学問であるので、居住・家族・地域を通じて、住居の計画・設計の専門家の育成を目指している。そのため、人文・社会から工学的な知識まで幅広い知識を必要とし、教育研究組織もそれに対応したものでなければならない。

現状は、教授7名、助教授3名の専任教員10名により、設計系2名、意匠・歴史系2名、生活・計画系3名、構造系2名、環境系1名で構成されている。また、助手4名が専門教育に参画している。学生数は1学年の定員が75名であるが、毎年85～100名ほどが在籍している。

被服学科

被服学科は、幅広い家政学的な基盤の上に立って、被服学に関する種々の学問分野について教育・研究を行い、衣服にかかわる総合的な知識の上に、学生個々の目的に応じた専門知識が修得できるような体制がとられている。現在学科には自然科学分野では素材・染色・衣環境・衣服構成に関わる専任教員5名、社会科学系の消費分野1名、人文科学系の美学・文化史分野2名、他身体運動1名の専任教員計9名、専任助手5名で構成されている。学生数は1学年の定員75名であるが、実際には100名を超えている。そのため衣服構成の実習などに関しては非常勤講師を依頼することもあるが、専門教育にかかわる演習は専任教員で充分指導することができる体制にある。

家政経済学科

家政経済学科は経済学コースと公共・生活コースからなり、経済学では5名の専任教員（地域経済、マクロ・ミクロ経済、社会政策、日本経済論）、公共・生活領域では、4名の専任教員（生活経済、家庭管理、法学、政治学）プラス1名の食生活・生活文化論を担当する専任教員からなる。

【点検・評価】

学園財政の悪化から、各学科の教員定数の1名減と助手定員の削減が実施されつつあるが、もともとの教育理念である少人数教育を維持するため各学科で努力が行われており、その結果として教員の負担増と非常勤講師への依存率が高まる傾向にある。

児童学科

学科の教育、研究が5領域により行われることによって、現実の子どもの全体像をとらえ、子どもに関する幅広い学修を可能にしている。この点は、学生による満足度調査にも高い得点結果としてあらわれており、学科の教育・研究態勢が、概ね学生のニーズを充たしていることを示している。

食物学科

食物学科は食物学専攻と管理栄養士専攻の2専攻を有しており、それぞれの学生定員は25名と50名となっている。授業科目は分野が多岐にわたっており、食品学関連（食品化学・食品学・食品微生物学）3名、調理学関連（調理学・調理科学・給食経営管理）3名、栄養学関連（栄養代謝・栄養教育・臨床栄養学など）4名、生化学1名、公衆衛生学1名、生理学関連（生理学・運動生理学）2名の計14名の教員組織で運営されている。各教員の専門性のバランス、担当授業科目内容と時間数、学生に対する指導能力、学科運営に関する関わり、いずれにおいても適正な教員組織として評価されている。また後述するように、男女比率、年齢構成等々、若干の問題はあるものの、現時点では有効に機能しており、一定の評価を受けている。

住居学科

専任教員10名は決して多い人数とはいえず、また2003年度（平成15年度）のJABEE審査では不足が指

摘されたが、各々の専門性を生かし、住居学科の幅広い内容をカバーし、少人数ながらも最大限の教育効果を上げている。

被服学科

3年前までは専任教員10名、専任助手5名の体制で教育を行ってきたが、現在、専任教員1名減の9名の体制で教育を行っている。被服学の幅広い分野をカバーするに足る教員は一応確保できているといえる。

家政経済学科

学則定員が60名、平均在学学生数では70～80名前後であることを考えると、専任教員の専門領域のバランスからみても、コース別配置からみても、一人あたり学生数からみても、与えられた枠組みのもとでは優れた構成となっている。

〔長所と問題点〕

多様な研究・教育領域をもつ家政学部の学科において、教員配置の基本を学科におく現在の方式は適切であると評価される。その一方、学科を越える研究教育上の人的資源の相互活用のあり方が今後必要とされる。

児童学科

5領域からの幅広い教育・研究を目指している点に加え、少人数教育を重視している点は長所である。卒業論文に向けての科目である、3、4年次の「文献研究」や「課題分析研究」、「特別演習」の授業は、平均10名前後の学生数で行われるが、1、2年次の「フィールドワーク入門」や「フィールドワーク演習」においても、20名から25名以下の人数で授業が行われている。問題点としては、授業、研究に関して教員相互の理解や交流が時間的な余裕の乏しさもあり、比較的少ない点である。また、各領域の教員の配置数の割合についても、検討の余地がある。

食物学科

広範な専門分野を包含する専任教員組織であり、学生に対する広い視野からの教授・指導を行える長所がある。また、科目によっては兼任教員や非常勤教員を任用しており、学生にとって一定の刺激、学修効果を与える長所もある。一方、学科内における近年の取得可能資格制度の充実化の動きに伴い、専任教員の負担率の上昇が見られ、教育課程としての充実化の反面、研究組織としての教員組織という点に影響が出てきていることも事実である。

住居学科

学生の多様なニーズに対応した教員体制であり、学生一人ひとりにきめ細かく対応している。実務にかかわる授業はどうしても非常勤講師を必要とするので、専任のみで行うことに限界がある。

被服学科

専門教育のかかわる演習、及び卒業論文は専任教員で充分指導することができるが、文系志向及び、被服構成分野に学生の興味が強く、演習、卒業論文指導などでは学生の配置に偏りが生じる場合がある。また、科目によっては兼任教員を任用している。

家政経済学科

コース制を導入して1年目なので、まだ判断はできない。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

学科ごとに教員組織のあり方はたえず検討されており（学科記述参照）、家政学部としても支援体制をとっているが、今後はさらに各学科間の相互支援体制を強化する必要がある、この観点から検討が行われる予定である。

児童学科

授業、研究に関する教員の相互交流については、具体的な改善の動きがあるが、今後に向けて、より一層その動きを強化していく必要がある。このためにも、教育・研究の充実に支障をきたさないよう考慮しつつも、教員の授業の持ち時間の減少化や、委員会等の仕事内容の省力化の検討が必要である。

食物学科

学科の理念・目的に沿った適正な教員組織の構築は恒常的な重要問題である。組織の変更が見込まれる場合にはその都度十分な議論を重ね、教育・研究両面からの分析が必要である。また、学生への教育効果、資質の向上も第一義的に考慮すべきであり、多方面からの解析が不可欠である。特に教員の任用に当たっては全学的な方針を保持し、その中でより有効な措置を考えながら対処していくことが肝要である。

住居学科

これからの社会の方向性をよく見極めながら、現有数を維持し、どのような専門分野の専任教員を選定し

ていくか、中・長期的な計画を立て必要な人材の検討を進めていく。

被服学科

学科の理念、目的を考慮しつつ、長期的な視野に立って教員組織の構築を検討する。

家政経済学科

与えられた枠組みのもとでは、現在の構成を維持することが、将来の目標にもなる。ただし、経済学コースでは、専任の専攻を変えることも考えられる。地域経済、マクロ・ミクロ経済を不可欠として、あと2～3の経済専門科目は、現在のままである必要性はない。また公共・生活コースにおいて、家政学系と法・政治学系が混在している。これも家政学部の中での学科の位置づけからは変更は困難だが、まったく異なるコンセプトに立てば(例えば家政学部に所属するが、ほかの学部や学科と共通科目を設定するなど)、改革案も考えられる。

A群・主要な授業科目への専任教員の配置状況

[現状の説明]

家政学部各学科においては、学科にとって重要なコア科目については、できるだけ専任教員が担当するとの方向で配慮されているが、具体的には各学科別に記述されている。

児童学科

学科の主要な科目は専任教員が担当している。特に、児童学全体の知識や視点を得るための必修科目である1年次の「児童学序説」、4年次の「児童学総論」は、教員が分担して講義をしている。また1、2年次の「フィールドワーク入門」、「フィールドワーク演習」や3、4年次の「文献研究」、「課題分析研究」、「特別演習」の少人数授業も専任教員が担当している。

食物学科

大学設置基準上の必要な専任教員数は充足している。しかし、教育目標の異なる2専攻を有していることから分野が多岐にわたっているため、主要な授業科目については専任教員が担当しているが、資格取得のための科目が多いことから、専門外の科目の担当も行っているのが現状である。

住居学科

必修科目について専任教員が担当していないものは、共通科目11科目中、図学と構造の2科目である。また、建築環境デザイン専攻では9科目中4科目が非常勤講師で対応しており、その内の3科目が構造・力学系であり、残り1つは建築計画である。居住環境デザイン専攻では、9科目中4科目で、構造・力学2科目と生活系科目2科目となっている。

被服学科

大学設置基準上の必要な専任教員数を充足しており、学科目の主要な科目及び衣料管理士資格取得に必要な科目の多くは専任教員によって行われている。

家政経済学科

1年次の基礎専門科目(入門コース)では、すべての専任教員が少なくとも1科目を担当するようにしているが、この領域でもそれぞれの専門領域と学科に必要な基礎科目がバランスよく対応しており、主要科目を専任教員が担当している。2年次からのコース別科目では、経済学コースでは専任教員が主要科目を担当しているが、公共・生活コースでは、法学、公共政策に関連する学科目では、それぞれ1名の専任教員しかおらず、手薄な感がある。

[点検・評価]

専任教員の配置は学科で行われているが、いずれの学科も主要科目については専任教員が担当することが多い。

児童学科

全授業科目のうち75%を専任教員が担当しており、カリキュラムの内容から見ても、専任教員の配置状況として、概ね適切なものといえる。

食物学科

教育目標の異なる2専攻を有していることから分野が多岐にわたっているため、主要な授業科目については専任教員が担当しているが、資格取得のための科目も多く専門外の科目の担当も行っているのが現状である。特に、近年、既存の教職免許、栄養士資格に加え、フードスペシャリスト資格の追加申請、また管理栄

養士専攻では栄養教諭免許制度の新規導入、等々新たな資格申請が相次ぎ、それに伴う新科目の設置により、担当教員の配置の問題が浮上している。その都度、必要に応じて兼任教員・非常勤教員の任用を行い、一部の対処を行っているが専任教員における負担も増加している。

住居学科

教員組織は専任教員10名と十分とは言い難いが、教育成果をあげる高い能力をもった教員を擁しており、主要科目のほとんどに専任教員が張り付いている。ただし、構造・力学系の主要科目については、専任教員が担当するよう努力する必要がある。

被服学科

主要な学科目、特にその系列の柱となる科目については専任教員が担当している。また、衣料管理士資格取得に必要な学科目についても専任教員が担当しているので、責任を持って学生を育成することができる。しかし、ファッションビジネスなどに関する科目については、学外の専門家を講師に招いている。

家政経済学科

与えられた条件のもとでは、適切な配分である。しかも非常勤教員もそれぞれの科目での優秀な専門家や実務家を受け入れている。

【長所と問題点】

教員定数の削減により、主要科目が専任教員で担当されないケースがでてくる可能性がある。

児童学科

長所として、主要な科目を担当する専任教員の割合や、少人数教育の授業を専任教員が担当する点があげられる。これらは今後とも学科の教育・研究態勢の中で継続されるべき点であるが、専任教員は通信教育の科目も担当しており、個々の教員の担当科目数の多さは問題である。

食物学科

主要な授業科目は基本的に専任教員が担当するという原則を学科内で確認しており、学生状況の把握、指導において、より効果的な対処ができる体制を堅持しており、長所となっている。

住居学科

実務系科目については、専任教員のみでは対応しにくい。学科の性格上、実務に携わる兼任講師の必要性が高く、現在では、社会的にも知名度の高い建築家などの講師を招いており、学生の意欲を高めている。

被服学科

主要な科目は専任教員が担当しているが、クラス分けをしている実験・実習科目では専任教員のみでは対応しきれないので、兼任講師に依頼している。

家政経済学科

特に問題点はない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

各学科1名の定員減が進行しており、いずれの学科においてもそれに対応するカリキュラムの再編成などが検討されている。

児童学科

通信教育課程の負担が特に児童学科の専任教員には大きい。かといって、通信教育課程は非常勤講師が担当するという基本になっては、本来の趣旨からはずれず。専任教員の定数を増やすなどの措置が検討されるべきである。

食物学科

今後とも学科方針は維持していく予定であるが、一部の分野における専任教員の負担率が上昇しているという問題点がある。今後の教員人事を含め、兼任・非常勤教員の任用の可能性も考慮しながらより充実した教員配置を検討する必要がある。

住居学科

専任で担当できる科目、すべき科目を整理して、今後のあり方を検討していく。

被服学科

専任教員9名は大学設置基準を充足しているが、十分な数字ではない。また、カリキュラムの見直しに合わせて、配置の検討を続ける。

家政経済学科

学科目の非常勤講師はできる限り長期間お務めいただくという基本方針なので、多くの科目では、授業内

容に関しては、専任教員と区別する必要がないくらいである。

A群・教員組織における専任、兼任の比率の適切性

[現状の説明]

大学全体として、時間割配置などとの関係で、少人数の非常勤講師のクラスを削減し、専任の担当クラス比率を増加する努力が払われている。具体的には各学科で適切な対応がはかられている。

児童学科

児童学科の専任教員数は13名であるが、被服学科の教員2名が兼任となっている。非常勤講師は26名であり、この多くは教職関連および音楽実技の科目を担当している。

食物学科

食物学科の専任14名に対し、児童学科、家政経済学科の各1名に兼任をお願いしている。また、専門科目の非常勤教員はほぼ同数の16名となっている。

住居学科

教員組織は専任教員10名、被服学科教員1名および非常勤講師28名で成り立っている。専任教員のみでは足りない分野については、非常勤講師により補っている。

被服学科

教員組織は専任教員9名、非常勤講師17名（学科目担当者）である。学科目全体でみると、非常勤講師の割合は17%にとどまっており、まずは学科構成の専任教員で健全な科目提供が行われているといえる。

家政経済学科

学科専任教員9名（プラス調理実習・生活文化1名）とし、すべての学科目を2単位として計算すると以下ようになる。1年次基礎科目では専任13科目、非常勤2科目、経済学コースでは、専任16科目、非常勤10科目、公共・生活コースでは、専任13科目、兼任（食物学科、消費者政策）2科目、非常勤11科目となる（いずれも3年次、4年次の演習を除く）。

[点検・評価]

各学科ともに現段階では適切な比率になっている。

児童学科

学科の主要科目は専任教員が担当しており、また教職関連の科目を多く設ける必要がある学科の特殊性からみて、非常勤講師による科目は必要であり、専任と非常勤教員の比率は概ね適切である。

食物学科

食物学科の専任14名に対し、児童学科、家政経済学科の各1名に兼任をお願いしている。また、非常勤教員はほぼ同数の16名となっており、比率的には適正な運営が行われている。各科目の担当者は学科会議で毎年協議し決定しているが、原則として専任教員が科目担当者になるという方針を堅持しており、いたずらに学外教員に依頼することなく、必要最小限の任用にとどめている。しかしながら、新カリキュラムの実施によって特に管理栄養士専攻では大幅な履修単位の増加があり、専任教員の負担率も増加した。その分は非常勤講師の任用である程度の対処ができているものの、特定の専門分野の教員負担が増加しており、各教員の均等負担の原則に従うことが困難になっている状況がある。

住居学科

専任教員10名は決して多い人数とはいえず、2003年度（平成15年度）JABEE審査で不足を指摘されたが、専門分野、男女構成比などバランスのとれた教員構成となっており、少人数ながらも最大限の教育効果をあげており、評価できる。建築設計などには、実務に携わっている社会的にも知名度の高い有能な非常勤講師を招き、また、各分野において非常に優れた研究および教育業績を収めている講師陣を揃えており、学生に高く評価されている。

被服学科

学科目全体で、非常勤講師割合17%は非常に低く、したがって、教員によっては過剰に授業科目を担当しているケースもある。

家政経済学科

全体としてみれば、適切な比率であるといえる。

[長所と問題点]

教員定数の削減により専任と非常勤のバランスに変化が生ずる可能性がある。

児童学科

主要科目を専任教員が担当することにより、学科の教育目的が伝えやすい。学科内の教員と学生の間関係が緊密になるため、教育効果を高める結果がもたらされている。他方、非常勤講師による授業は、学生にとって多様な専門分野に接する機会となることから、現在の両者のバランスは適切である。問題点としては、教職関連の科目の一部で、学科の専任教員のみでは担当できない部分について、他学科の教員による補完を依頼していることである。

食物学科

各教科、専任教員が責任を持って科目担当にあたるという学科方針を維持しており、学生にとっても大きなメリットとなっている。ただし、科目によってはその内容から学外の非常勤講師に担当を依頼することにより学修成果の上がる場合もあり、学科会議等で十分な議論を行い科目内容によって担当者を決定している。

住居学科

専任と非常勤との役割の違いがあり、学生にとって、両者から適切な刺激を受けることができる。特に、実務者としての非常勤講師の存在は欠かすことができない。

被服学科

8割以上の学科目を専任教員で担当しているということは、教員と学生とのコミュニケーションを図るといふ面からは成果が高い。また、学生を責任を持って教育するという学科方針は維持している。

家政経済学科

学科教員が幅広い研究者のネットワークをそれぞれもっており、適切な非常勤講師を見つけることができる。

[将来の改善・改革に向けた方策]

少人数教育の長所を生かしつつ、専任教員定数の減少に対処するための方法が各学科で検討されている。

児童学科

問題点もあるが、大卒において専任、兼任の比率が適切であるため、特に改善・改革の必要性はないと考える。

食物学科

今後とも現行の適正比率を堅持し、教員配分を点検・協議していくが、前述の教員負担の偏りの是正について検討する必要がある。

住居学科

知識の定着を必要とする科目は専任で対応することが重要であり、実務にかかわる科目については、実践で活躍する非常勤を活用するなど、専任と非常勤をバランスよく配置していくことが重要である。

被服学科

カリキュラムとの関係で、専任、兼任のバランスを検討する。

家政経済学科

公共・生活コースで、生活関連法Ⅰ～Ⅳでは、ロースクールが設置されたことと、法学関係者が少ないこともあり、学科が希望する非常勤講師の法学者をさがすことが困難になっている。この点では、法学関係者（憲法はあるが）、とのネットワークを密にする必要がある。

A群・教員組織の年齢構成の適切性

[現状の説明]

教員組織の年齢構成は、バランスをとって偏りを生じないように配慮することが教育の効率、継続性などとの関係から重要であるとの認識が定着してきたように思われる。以前は大学院教員の資格等の関連で偏りも見られたが、大分、是正されてきたと判断される。具体的には各学科で適切な対応がはかられている。

児童学科

専任教員の年齢構成は、40代2名、50代6名、60代5名である。また助手の年齢構成は、30代3名、40代1名である。領域ごとにみると、「心理」は、60代2名、50代1名、40代1名で、適切である。「教育」は2004年度（平成16年度）末に定年退職となり後任は若がえる。「社会」は50代1名、「保健」は2004年度（平成16年度）末定年退職者と50代1名、40代1名で、適切である。「文化

〔保育文化、造形、音楽〕・文学〕は60代1名、50代3名である。

食物学科

専任教員の年齢構成は60歳代1名、50歳代7名、40歳代5名、30歳代1名、男女比率は女性8名、男性6名となっている。

住居学科

専任・兼任すべての年齢分布は、30代(10.8%)、40代(24.3%)、50代(54.1%)、60代(10.8%)である。専任のみについてみると、30代(1名)、40代(3名)、50代(3名)、60代(3名)と、4、50代を中心に構成されている。

被服学科

現在、被服学科の専任教員の年齢構成は学科の教育目標との関連において、60歳代3名、50歳代5名、40歳代1名と、50歳以上が大多数を占めているが、これに関してはここ2・3年中に行われる交替人事で是正することを検討している。男女比率は男性4名、女性5名となっている。

家政経済学科

40歳代3名、50歳代4名、60歳代3名となっており、年齢バランスは良好である。また男女比率も1対1である。

〔点検・評価〕

各学科で適切な対応が図られている。

児童学科

30代、40代の年齢層がそれぞれ約10%、50代、60代がそれぞれ約40%という割合を占め、50代以上が多い年齢構成である。

食物学科

専任教員の年齢構成は60歳代1名、50歳代7名、40歳代5名、30歳代1名となっており、50歳代の教員が多く、少々のアンバランスがある。各年齢に等分比率の教員を配置すべきかどうかは議論の余地もあり、一概に問題があるということではないが、多少の是正は必要となる。教員の新規採用に当たっては年齢構成も検討のうえ、決定してきているが、結果的にこのようなアンバランスが生じている。この事自体に大きな不都合は生じていないが、今後の教員任用にあたっては、年齢構成をさらに考慮した任用を行っていくべき必要がある。

住居学科

30代から60代まで、バランスの取れた年齢構成であると評価できる。

被服学科

9名の教員のうち、50歳以上が8名を占めるというアンバランスが生じているので、カリキュラムの検討とともに年齢構成を検討している。

家政経済学科

全学的にも、家政学部内でもバランスが取れているといえる。

〔長所と問題点〕

全体としては年齢バランスに配慮した運営が行われているが、一部の学科で年齢構成が高いケースがある。

児童学科

教員の年齢の高さは、教育歴の長さや、研究業績の水準と関連することもあり、学科における教育、研究面での意味は大きいといえる。反面、教育の継続性の観点からみると、高い年齢層に教員が偏っているのは問題である。

食物学科

現在のところ、年齢構成に基づく問題は生じていないが、今後の教員人事によるバランス是正は考慮する必要がある。

住居学科

新人のほとんどは、若い世代から選別されているので、常に、バランスの取れた年齢分布となっており、新陳代謝もよく、それぞれの世代の持つ特徴が上手にかみ合っている。

被服学科

男女比に関しては、ほぼ1対1と適切であるが、年齢構成に関してはアンバランスが生じている。

家政経済学科

特に問題はない。

[将来の改善・改革に向けた方策]

問題のある学科においては定年退職などともなう退職教員が発生した時点で対応が行われている。

児童学科

高い年齢層に教員が集中している年齢構成については教育の継続性の観点から、本年の交代人事において是正を始めた。

食物学科

現在の年齢構成には多少のアンバランスが生じており、今後の教員人事には年齢バランスの是正を考慮した新規任用を検討する必要がある。

住居学科

限られた専任の人数であることから、長期的な視野から、人材の選任をおこなっていく必要がある。特に、若い世代の人材確保にあたっては、有能な教育・研究者を育成することも考慮する。

被服学科

カリキュラムの検討とともに、年齢構成に関しては、ここ数年に行われる交替人事により是正する。

家政経済学科

最初に専任講師で採用する際に、現在の40歳前後から35歳前後まで、約5歳低くすることが、財政面からも、年齢構成のバランスからも、新しい世代や新しい研究方法やテーマの点からも、理想的であろう。しかし2002年（平成14年）に、地域経済論に関して公募という形式で専任人事を行ったが、30代前半では研究や教育実績の点で評価することが困難であった。

B群・教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況とその妥当性

[現状の説明]

家政学部共通科目において家政学部共通科目委員会と担当教員間で必要な調整がおこなわれているほかには各学科で適切に対応している。

児童学科

学科会議を月2回の頻度で行い、必要に応じて、臨時会議を開催する。その他、学科目や授業など学科の教育内容や運営に関して必要に応じて、作業部会を設けることも含め、教員同士の打ち合わせの場を設けている。

食物学科

食物学科では教員会を隔週で行い、諸協議を行っている。特に、学科の現状の把握をはじめ、将来構想などについては少人数で組織するWGで行い、さらに全体会での協議を行っている。

住居学科

住居学科のカリキュラムに設定された科目間の連携に関する教員間連絡ネットワーク組織は、教育改善会議（月1，2回）が中心となり、学科会議（週1回）および教員会議（随時）、カリキュラム打合せ（年1回）で構成されている。以前には、設計の授業にかかわる全教員が学期初めに集合し、設計教育の一貫性、年次計画などの意見交換、調整を図ってきたが、2003年度（平成15年度）からは、学科科目すべてを対象に、専任・非常勤の教員全員が一堂に会するカリキュラム打ち合わせ会を開催した。そこでは、設計、構造、計画の3つの部門に分かれ、授業内容のすりあわせから将来のあり方に至るまで、活発に意見交換を行っている。さらに、専門科目以外のネットワークについては、全学に関係する基礎科目委員会、総合科目委員会があり、学科科目委員が連絡役となって、学科の意向を伝えるとともに、全学のカリキュラムのあり方を検討している。また、JABEE関連の数理自然科目の設定のために、理学部との連携を図っている。

被服学科

被服学科では毎週一度は「学科の会」と称して全員が集まり、学科に関する問題を討議、検討している。特に教育課程編成の目的としては「学科構想」と称した会合を別に設けて意見交換を行い調整を図っている。

家政経済学科

学科では特に定例会議を決めてはいないが、平均して月2回は行っており、学科に関連するあらゆる問題を議題として討議し、決定し、また教員間の意志の疎通をはかる。また合同研究室には、最低1名の学科助手が常駐しており、学生や教員間の連絡が常に可能となっている。またそのためのスペースも広くとってあ

る。この学科のセンターとしての合同研究室の役割は大きい。

[点検・評価]

学部共通科目、学科専門科目双方ともに適切に運営されている。

児童学科

定例の学科会議のほかにも、臨時の会議やその他必要に応じて打ち合わせの時間を設けているため、教員間の連絡調整は大卒において円滑に行われている。

食物学科

原則として隔週に開催される教員会で諸協議を行っている。特に、学科の現状の把握をはじめ、将来構想などについてはその内容に応じて少人数の教員からなるWGを組織して検討を行い、さらに全体会での協議を行って方針を確認し決定している。会議では、事務的な連絡事項、学生の動向把握、学科運営に関する方針や対策、等々多岐にわたる諸問題の討議を行っており、隔週の開催では少々時間的に余裕が無いことも多く、熱心な協議が行われており有効に機能している。

住居学科

科目間の連携・教育効果改善のための教員連絡ネットワークを組織化し、教員間の意志疎通がスムーズに取られるようになったことは高く評価できる。

被服学科

週一度、教員全員出席の下、学科会議を開き、教員間の連絡調整を行っている。この他に、カリキュラム、将来構想などを検討する会合を開き、協議もしている。科目によっては担当者同士で集まり、授業の進捗状況や評価などについての検討も行っている。

家政経済学科

学科会議の開催は非定期的であり、必要に応じて毎週でも行う。しかし定例学科会議は設定していない。

[長所と問題点]

特に問題はない。

児童学科

必要に応じ教員間の協議の場を設けることにより、連絡調整を図るという柔軟な対応は長所である。問題点としては、授業やその他学務に関する諸事の多さから、協議のための時間を設定しにくい場合もあることである。また教育的ニーズへの対応を図るべく、教育、研究についてのより一層の教員相互の合意形成をめざすための意識的態勢づくりは、必要といえる。

食物学科

助手を含めた全教員が定期的に参集し、学科内における数々の諸問題を合議制で検討している。その結果、すべての教員が当面する諸問題について理解し、解決策を討議し、了解のもとに学科運営を行っており、特定の方針に左右されることなく民主的な運営が可能になっている。一方、全教員が一度に参集する機会を見出すことは困難を伴い、余裕のある討議ができない現状があり、時間的な問題がある。

住居学科

専任と非常勤講師が一堂に会して、意見交換することで、授業内容の重なりなど、科目間の調整が上手くいった。

被服学科

週一度の会議や科目担当者による協議などを通して教員間の意思の疎通はよく行われている。また、年1回年度始めに専任教員、非常勤講師が一堂に会し、連絡調整を行っている。

家政経済学科

それぞれが多様な大学、学部の委員会に所属したり役職についていたりして、全員がそろえることは難しい。その点で、臨機応変に開いている。

[将来の改善・改革に向けた方策]

家政学部共通科目については、授業内容を含め、家政学部共通科目委員会でたえず改善が図られている。

児童学科

限られた時間の中で、具体的問題の抽出をできるだけ効率よく進めることで、連絡調整の場を確保する必要がある。

食物学科

学科内の決定事項は、今後とも学科会議を最終決定組織とし、民主的に運営していく方針に変わりはない。

ただし、効率よい会議運営をしていかないと時間内に結論を得ることが難しくなるケースも多々あり、十分な討議ができない状況もあるため、何らかの解決策を模索している。

住居学科

教員相互の意見交換の場をさらに増やし、教員連絡ネットワークの取り組みが、科目間の連携や教育効果改善につながる、より実効性のあるものへと進めていきたい。

被服学科

これまでの週一度の会議を続け、教員間の連絡を密にしカリキュラムの目的を実現する努力を続けるが、非常勤教員との連絡調整については年度始めのみなので、非常勤教員との連絡について検討する。

家政経済学科

定例学科会議で検討する。

C群・教員組織における社会人の受け入れ状況

[現状の説明]

家政学部としては特に社会人として教員を受け入れてはならず、教育研究に必要で能力のある人材を学科が推薦した場合には教授会で審査の上受け入れている。

児童学科

現在、大学や短大それに関連した教育・研究機関以外から、学科の教員となった者は2名である。ただしこのほかの教員の中に、過去の経歴において社会人であった者は複数存在する。

食物学科

現在、公的研究機関あるいは民間会社から学科教員として採用されたものは3名である。学科で必要とする専門分野を考慮し、必要に応じて採用を検討する体制をとっており、社会人の採用に特に制限は加えていない。また、非常勤講師の場合にも教科の特性に応じ、複数の社会人に教科担当を依頼している。

住居学科

専任教員10名中、教育機関以外での就業経験者は4名である。また非常勤の教員は主に実務、実習系の授業科目を担当しているため、36名中24名が社会人である。そのうち設計系が16名、構造・材料・施工系が8名、生活・計画系が12名である。また9名は第一線で活躍している本学科出身者であり、先輩として学生のロールモデルとなっている。

被服学科

被服学科では、教員組織内に専任教員として、現在社会人である人物を受け入れてはいない。これまでに教育機関以外から専任教員を採用しているが、その場合はあくまでも退職した後の採用である。

家政経済学科

専任教員には、大学の現職教員、修士あるいは博士課程修了者で非常勤講師など教職経験の豊富なもの、研究機関の研究員、あるいはこれに準じる専門知識を有するものなどであり、現在の学科専任のうち二人は、経済企画庁出身である。大学とそれ以外の研究機関の間に大きな壁を設定していない。

[点検・評価]

学科で適切に対処されている。

児童学科

学科の教育・研究の内容に即し、社会人の受け入れを適宜実施してきている。学科内に、大学等の教育、研究機関以外から受け入れた教員が存在することは、同質的な集団になりやすい大学という組織に多様性をもたらす要因のひとつである。

食物学科

学科で必要とする分野に応じ、社会人も視野に入れた教員確保の方策を採っており、その経歴を生かした教育研究が実施されている。

住居学科

学科の理念に基づき、また専門、授業科目の性格に合わせて、適切な社会人を採用している。人々の生活の場である住居および住環境の課題発見や解決、創造する力および実践力を養うことをめざす学科として、実務経験を持つあるいは第一線で活躍する社会人による指導および学習支援は欠かせない。特に本学科出身の先輩社会人の積極的採用は、実務を目指す学生にとって良い効果を与えている。しかし、実習系は1：1

あるいは少人数指導になるため、担当コマ数内での指導は難しく、現有人数では担当教員の負担が大きく、時間内で十分な指導を受けられない学生にも負担がかかっている。

被服学科

非常勤講師としてファッションビジネスに関連した科目などにおいて採用している。

家政経済学科

大学以外の機関からきた教員は、とりわけ経済など社会との関係が大事な学科では貴重な役割がある。

[長所と問題点]

必要がある場合には社会人を非常勤講師として受け入れており、現状で特に問題は発生していない。

児童学科

社会人の受け入れは、学科に多様性をもたらす一要因となることから、各教員の思考法や行動の仕方に影響を及ぼす。また社会人としての経歴が、学生に対する教育効果の面で好影響を及ぼす可能性がある。問題点としては、教員個人の資質に起因するところが大きいと考えられるため、とくにあげる必要はない。

食物学科

各種経歴を生かした教育研究の展開が可能になり、学生にとっても良い効果を与えているものと評価している。反面、教歴の経験不足に伴う不都合が生じることが予測されるが、現在までに特に問題は無く、むしろ特性が活かされた教員組織となっている。

住居学科

大学の立地および教員の人的ネットワークが広く、また実務で活躍する本学科卒業生も多く、非常勤に優秀な社会人の教員を採用できている。しかし、実習系の教員数は学生数に対して少なく、担当教員にとっても学生にとっても大きな負担となっている。

被服学科

非常勤講師としての社会人は学生にも刺激になっている。

家政経済学科

現在では問題は見出されない。しかし当然のことであるが、学科の自主的な決定であり、人物本位である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

学部では特に「社会人」として特別視する意向はない。

児童学科

現在特に問題はないので、改善・改革を具体的に考えていないが、学科の教育・研究の内容についての今後の検討しだいで受け入れ状況は変化すると予想している。

食物学科

今後とも必要度に応じた柔軟な対応を実施していく。

住居学科

実習系科目を担う社会人の非常勤教員の確保、活用の必要性については引き続き学部および大学当局の理解を求めるが、現状では増加を認めてもらうのは難しい。学生のニーズおよび教員間の負担のバランスを考慮しつつ科目間で調整することを検討している。

被服学科

カリキュラムとの関係で社会人を受け入れる可能性もあるが、今後の検討課題である。

家政経済学科

民間の研究機関ではなく、企業組織内で活躍した社会人の採用問題をいつか議論することになるかもしれない。しかしそれは特任教授の枠で考えることである。

C群・教員組織における外国人研究者の受け入れ状況

[現状の説明]

各学科から発議があれば教授会で審査の上受け入れている。

児童学科

現在は、学科においては外国人研究者の受け入れは行っていない。

食物学科

現在、外国人教員は1名在籍しているが、研究者として受け入れたのではなく、他大学からの移籍であ

る。

住居学科

外国人研究者の受け入れは現状ではないが、特に制約する規定もない。

被服学科

2004年度（平成16年度）は、日本学術振興会外国人招聘研究者（国籍オーストリア、大学教授）として1名、学術研究員として1名を受け入れているが、外国人教員は受け入れていない。

家政経済学科

外国人研究者の受け入れは行っていない。

[点検・評価]

業績評価にもとづき、国内外の最適人事が行われている。

児童学科

外国人研究者を受け入れていないが、拒否しているのではなく、そのような事態にたちいっていないということである。学科の内外からその必要性が生じた場合は、受け入れもあり得る。

食物学科

現在のところ、積極的に外国人研究者を受け入れようという学科方針はない。授業科目担当者として、適任者があがった段階で総合的に判断していく方針である。

住居学科

現在まで、このテーマに関する議論は持ち上がっていない。JABEE コースの導入など教育研究の国際化をめざす学科として今後の課題である。

被服学科

受け入れの有無についての問題は発生していない。

家政経済学科

この問題は具体的にあがっていない。

[長所と問題点]

現在のところ問題は発生していない。

児童学科

学科の教育・研究態勢を国際的にも開かれたものにしようという機運は常にあるが、充実に資する意味において外国人研究者の受け入れは、継続的に検討の対象にしようという点では熱意はあまりない。

食物学科

外国人研究者の個人的な資質にもよるが、日本人とは異なる文化・歴史・知識を有する方々と接することは学生にとっても大きな影響力があり長所は多い。また、国際化、グローバル化に向けても外国人研究者の果たす役割は大きく、長所は多い。

住居学科

現在まで問題となつてこなかったが、今後の課題である。

被服学科

外国人研究者とはディスカッションも活発に行われ、研究成果が上がっているが、外国人教員の受け入れについては今後の検討課題である。

家政経済学科

外国人研究者がいれば、研究テーマや学生の刺激にもなるが、現在の人数ではそうした余地はない。

[将来の改善・改革に向けた方策]

家政学部としては特に検討の対象となっていない。

児童学科

教員の個人的な交流をもとに、外国人研究者を受け入れていくことは改善可能なことである。

食物学科

今後、外国人研究者を積極的に受け入れていこうという学科方針は現在のところないが、学生への好影響、科目担当者としての必要性、学科運営におけるメリット、など複数の視点から考慮し、必要と判断される場合には受け入れを検討する。

住居学科

JABEE コースの導入など、教育研究の国際化をめざす学科として外国人研究者の受け入れについての検

討を進める必要がある。

被服学科

今後も外国人研究者の受け入れを容易にするべく検討を続ける。

家政経済学科

研修生といったかたちでなく、1年間の教員という資格での外国人教員の学科への所属は、有益である。こうした制度は検討すべきである。

C群・教員組織における女性教員の占める割合

[現状の説明]

学科によって異なるが、家政学部全体としては専任教員の中に女性が占める比率は、常時ほぼ50%以上となっている。

児童学科

学科の専任教員13名のうち、約半数の6名が女性教員であり、これらの女性教員が担当する科目は5領域全体にわたっている。

食物学科

専任教員14名のうち、男女比率は女性8名、男性6名となっている。

住居学科

専任教員10名のうち女性教員は5名、専任助手4名はすべて女性である。また、非常勤の教員は36名中14名、非常勤助手8名はすべて女性である。専任教員については学科内の申し合わせで男女比1:1を維持することとしている。

被服学科

現在、教員は男性5名、女性9名（専任助手含む）と、女性教員の占める割合は64%と、50%を超えている。講師以上で考慮すると、56%である。女子大ということもあり、また家政学部という特殊性がこの数字を生み出しているといえる。

家政経済学科

専任教員10名のうち、5名が女性、5名が男性である。女性教員5名のうち、3名が本学出身者である。

[点検・評価]

ほぼ半数の教員が女性である現状は女子大学としては適切である。

児童学科

この5、6年のうちに学科の女性教員数は倍増した。男女共同参画社会の実現の観点からも、教育・研究に女性の視点をすすめる意味においても、当学科の女性教員の割合は適切である。

食物学科

現在の男女比率に大きな問題はない。女子大学ゆえに女性教員の比率をさらに高めようという方針はとっておらず、科目担当者としての適任性を最重要視している。また、本学卒業生の活用には大きなメリットがあり、積極的な任用をするべきという考えと同時に他校出身教員の活用も別の意義があり、一方のみに偏った教員任用方針は現在のところ採用していない。

住居学科

大学および学科の教育理念を継承し、社会に貢献する人材育成の目標から、研究教育の指導・支援にあたる専任教員の男女比を1:1としている。また非常勤教員としても活躍する女性の採用は、実務者に教育機会を提供すると同時に、将来のロールモデルとして学生により効果をもたらしている。

被服学科

女性教員の割合は64%と比較的高く、講師以上で考慮しても50%を超えている。

家政経済学科

1対1で理想的な配置である。

[長所と問題点]

特に問題は発生していない。

児童学科

女性教員が本学の学生にとってモデルとしての存在になり得ることから、女性教員が半数を占める意味は

大きい。問題点は特にない。

食物学科

男女半々程度の教員組織であり、それぞれのメリットを活かしている。学生にとっての相談は女性教員に傾くが、他校出身者である男性教員の判断も有益であり、客観的な学科運営を行う上で、程よいバランスを保持できていることは長所である。

住居学科

特に問題点はない。

被服学科

学生が女性のみなので、女子教員が多いことは生活面の指導などを考慮した場合は利点である。研究・教育の現場に男性・女性の差別は導入してはならないが、ある程度の男性教員も指導上必要で、現在の比率は妥当な数字ではないかといえるが、1 : 1に近づけたいと考えている。

家政経済学科

経済系のほかの大学では考えられない、誇るに足る比率であろう。

[将来の改善・改革に向けた方策]

具体的な人事案件が発生するさい、各学科で検討される。

児童学科

学科において半数を占める女性教員の割合は適切であり、改善・改革の必要性はない。

食物学科

今後とも現在の比率から来る数々の利点を活かしながら教員の任用に当たる方針である。

住居学科

将来とも専任教員の男女比を維持し、非常勤教員として採用できる優秀な人材の育成が最大のポイントである。

被服学科

今後この比率を維持し、さらに1 : 1に近づけるよう、カリキュラムや人員の配置を検討する。

家政経済学科

今後この比率を維持したいが、大学院の生活経済専攻が設置され、経済学系の学生も修了しているので、女性の比率はもっと増えるかもしれない。

(教育研究支援職員)

A群・実験・実習を伴う教育、外国語教育、情報処理関連教育等を実施するための人的補助体制の整備状況と人員配置の適切性

[現状の説明]

専攻が異なるため、学科ごとに対応が行われている。

児童学科

「音楽実技」関連授業に、音楽の専門家を助手(臨時勤務者)として配置している。ピアノ、声楽を中心に、打楽器、リコーダー、リトミックなど、小学校・幼稚園教師として必要となる音楽的素養を学生の身につけさせるために役立っている。

食物学科

実験実習科目は2001(平成13年度)の栄養士法改正に伴う管理栄養士専攻のカリキュラム改訂で増加した。全科目に占める実験実習科目の割合は59.2%であり、55クラス開講している。授業の性質上、いずれの科目も助手の補助が必要であり、専任助手は8名がそれにあたっている。しかし、実験実習は準備と片づけに時間がとられるため、1週間に最大3コマを担当することが限界であり、臨時勤務者18名(1週間の延べ人数)の補助により実験実習を行っている。

住居学科

住居学科の授業では、構造・材料実験、環境・設備演習、基礎意匠、図学、設計製図、建築設計、コンピュータデザインなどの実習科目が非常に多く、教育的見地から小グループで指導する必要がある。現在専任の助手は4名しかいないが、この助手も含め、臨時勤務者、TA、また、授業補佐など、担当教員の他、多くの補助が必要である。大学予算の制約もあり、学科の予算のかなりの比率を人件費に回し教育体制を維持

し教育の質を保つようにしている。

被服学科

被服学科の実験・実習授業は1クラス40人前後として、教員1名と助手2名が指導に当たっている。助手2名は専任で対応する場合もあるが、専任1名臨時勤務者（非常勤助手）1名で対応する場合もある。年度によって学生数が増減し、ここ3年はクラス増や臨時勤務者の増員が必要となっている。

家政経済学科

学科目に関しては、実習のための補助人員は特にいない。しかし学科に所属する調理・生活実習では、専任の助手がいる。

〔点検・評価〕

学科で適切に対応が行われている。

児童学科

他の教員養成コースや他大学の児童学科と比べても、助手の数、教える内容、その種類ともに充実している。また2004年度（平成16年度）の新校舎（新泉山館）完成に伴って新たにレッスン室が開設され、ピアノ等のレッスン形式の授業が一層行いやすくなる。美術・造形等創作のために香雪館の広い教室が改造され、従来一人の教員が複数の教室を掛け持ちして指導していたのだが、全受講生が途切れなく指導を受けられることになる。

食物学科

全科目に占める実験実習科目の割合は59.2%であり、55クラス開講しており、他学科と比較しても食物学科は格段に実験実習が多い。いずれの科目も助手の補助が必要であり、基本的には専任助手8名があたっているものの、実験実習は事前準備と事後の片づけも担当者の持分であり、これに相当の時間がとられるため、1週間に最大3コマを担当することが限界である。専任助手は本来の業務である授業補助に加え、自分の研究についても成果を出していくべきものであるが、現実には授業担当時間の合間に研究時間を見つけて行っている現状である。したがって、継続的な研究時間を確保することには極めて困難がある。専任教員でカバーできない実験実習については臨時勤務者18名（1週間の延べ人数）の補助により行っている。しかしながら臨時勤務者の場合には事前および事後の部分についての手当保証はないため、補助機能が十分に機能しているとは言いがたい。

住居学科

次年度の学科目表作成時に、学科の教育改善会議において実習系科目の人的補助体制と人員配置の適切性について点検し、次年度の計画を行っている。大学および学科予算の制約から各教員からのすべての要望には応えられていない。

被服学科

最近、大学入学前までに基礎的な学力及びスキルが不十分な学生が多く、特に、実験・実習授業においては教員1名に対し、2名の補助は必要である。その結果、教育効果もある程度成果が上がっている。

家政経済学科

現在で適切であり、学科として増員を要請したことはない。

〔長所と問題点〕

予算制約のため、一部の学科では臨時勤務者に依存する比率が高くなっている。

児童学科

教員の免許取得のために必要な音楽や造形の習得のための環境が整えられてきたのは大きな長所である。一方でピアノの助手が多く、他方で造形の助手の不在というアンバランスは問題である。

食物学科

専任助手による授業補助に関しては、有効に機能しており、学生にとっても質問や相談がしやすい環境にある。また、助手自身にとって、内容の異なるいくつかの実験実習を担当することにより、多くの分野に精通できる利点があり、また、自身の業績としてもメリットとなっている。一方、実験実習という授業の特性に由来する拘束時間の過多の問題があり、研究に割く時間を見出すのが極めて困難な状況にあるため、業績の蓄積において何らかの措置が必要となっている。

住居学科

実習系科目では小グループでの指導が不可欠であり、人的補助は効果を挙げている。しかし、設計指導など個人的指導の実習科目については、なお学生一人当たりの教員数および人的補助数は少なく、授業時間を

大幅に延長あるいは授業外時間を費やすことが常態化しており、教員にも学生にも大きな負担となっている。

被服学科

実験・実習科目では少人数によるクラス編成は不可欠であり、専任助手、非常勤助手による授業補助により、きめ細かな個別指導、教育が可能となっている。

家政経済学科

もっぱら実習に関する助手であり、学科の仕事に関しては、入試や卒論発表会などで学科の仕事に関与するだけである。

【将来の改善・改革に向けた方策】

家政学部としては学科からの要望をできるだけ尊重して改善につとめている。

児童学科

ピアノ関連の助手が退職した場合には、他のジャンルの専門家を依頼するなどして徐々に人員配置の改変を行うことが検討課題である。

食物学科

人的補助体制に関しては、現在のところ現状のまま進行する予定ではあるが、上述の問題が解決されるためには全学的に助手問題を解決する方策を議論し、検討を重ねていく必要がある。その際に実験系と人文系の助手の仕事内容の差異、時間数のカウント方法の適否、等々多くの視点から検討されるべきである。

住居学科

教員数、および人的教育補助者数については、大学として学科の特性に合わせた配置および予算上の措置が必要である。

被服学科

大学の予算の関係もあるが、現状の人的補助を維持しながら、授業補佐のあり方を模索していく。

家政経済学科

法人側から提起された人件費削減のため、調理実習の現在の助手が退職した折には、後任の専任助手を採用せず、週5日の臨時勤務者を当てることになっている。

B群・教員と教育研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性

【現状の説明】

専攻が異なるため、学科ごとに対応が行われている。

児童学科

「音楽実技」関連の授業では、主に専任教員または非常勤講師がクラス全体のための講義を行って助手がそれを補助するという場合と、クラス授業以外の個人レッスンを受け持つ場合とがある。美術・造形では一人の専任教員が授業および課外の指導を担当している。

食物学科

専任助手との連携・協力関係については主として学科会議の場で方針を確認し、実施されている。また、各科目における連携に関しては担当教員との間で綿密な打ち合わせを行い、効率的な授業を実施している。非常勤助手との連携・協力に関しては、主として担当教員との間で行われており、授業に支障のないように十分な協力関係が図られている。TAに関しても授業担当者との間で連携が取られている。

住居学科

学科としては、教育研究支援職員はいない。

被服学科

学科内には教育研究支援職員として4名の非常勤助手がいる。この4名は、実験実習科目の補助として担当教員の補佐をしている。担当教員と非常勤助手、専任助手との連携・協力関係は保たれている。

家政経済学科

学科としては、教育研究支援職員はいない。

【点検・評価】

非常勤の講師・助手を研究補助者としている事例が学科に存在する。

児童学科

専任教員または非常勤講師によるクラス全体のための講義を助手が補助する場合は、それぞれの専門性が

いかされ、かつ教員との連携はスムーズに行われている。クラス授業以外の個人レッスンを助手が受け持つ場合、教員との連携がやや取りにくい。美術・造形では助手が不在のため、専任教員がすべてを引き受けている。

食物学科

それぞれの連携・協力関係は比較的スムーズに行われており、特に問題はない。また、非常勤講師の担当する実験実習科目の授業補助は原則として専任助手が担当し、学科内の方針や実験遂行に支障をきたさないよう配慮しており、この点も有効に行われている。

住居学科

特に、教育研究サポートとして情報機器の整備は欠かせないが、購入、更新、保守、は教員の主に個人研究費と能力にまかなわれており、個人的差はあるが、経済的・時間的に非効率な状況がある。

被服学科

実験実習科目では、担当教員の補佐として専任助手と非常勤助手が当たっている。担当教員、専任助手、非常勤助手の連携・協力関係は担当教員を中心としてスムーズに行われており、問題はない。

家政経済学科

それぞれが必要である場合には、科研費、個人研究費、大学院の研究費などを使い、研究教育補助者を使っている。

[長所と問題点]

学園として研究支援職員を配置しているわけではないので、費用や管理の面で教員に負担がかかるケースがみられる。

児童学科

教員と助手両者の専門性が活かされ、授業が充実しているのは長所である。個人レッスンは、数箇所ですべて同時に行われかつ教員の授業と同時にされる場合もあり、教員が授業全体を見渡すことが難しい。美術造形では専任教員の考えが浸透するという意味ではよいが、負担が非常に大きいのが問題点である。

食物学科

研究支援職員の活用により実験実習科目の履行は円滑に行われており、学生にとってもスムーズな履修ができています。担当教員のみならず支援助手等とのコミュニケーションを図ることにより、学生は質問のしやすさ、相談のしやすさ、そして授業理解のしやすさを享受しており、大きな長所となっている。また、教員側も学生全員への目配りができ、支援職員の参加は、安全な実験実習の遂行にとっても大きな役割を果たしている。

住居学科

個人研究室の情報機器類の整備、保守管理は教員個人に任されているが、大学予算上も教育研究サポートとしての効率性からも、経済的で合理的な方法とは言えない。

被服学科

教育支援職員の活用により実験実習科目は円滑に遂行されている。また、非常勤助手の配置により、安全な実験実習の遂行にも大きな役割を果たしている。

家政経済学科

教員のテーマや方法が大きく異なるので、教員自らが費用を捻出して研究・事務補助者をつけることは、目的にかなっていない。

[将来の改善・改革に向けた方策]

家政学部としては特に検討していない。

児童学科

音楽授業のためのミーティングを現在以上に綿密に行う。助手の専門性をいかしつつ教員が授業全体を俯瞰できるようなカリキュラムを組む。美術・造形に助手を配置することが改善につながる。

食物学科

専任助手をはじめとする支援職員の存在は実験実習科目においては必須要因であり、その充実と整備は学習成果にも大きな影響を与える。今後ともその充実化を図ると同時に支援職員側のより効率的な授業参加措置の検討や待遇改善に向けた検討を行っていく必要がある。

住居学科

学内に、特に教育研究用の情報機器の保守管理・更新等の管理および使用方法やトラブル等の相談に対応

する、テクニカルサポートの設置が望まれる。

被服学科

学科として、広範囲にわたった教育研究支援の体制作りを検討する。

家政経済学科

これからも学科としてこうしたシステムを導入する予定はない。ただ科研費などを取得して、3年程度の共同研究をする場合、アシスタントは設置する。

C群・ティーチング・アシスタントの制度化の状況とその活用の適切性

[現状の説明]

大学としては、ティーチング・アシスタントの制度を取り入れているが、家政学部の各学科における導入の有無についてはばらつきがある。

児童学科

現在「教育工学」においてTAを配置している。

食物学科

食物学科では、実験科目の一部の教科でTAを2科目(2単位)分配置している。TAを配置している科目は専門的な機器を多用する科目であり、授業中の機器操作などの補佐を主な業務としている。

住居学科

住居学科の授業は実習系科目が多く、事業補助を必要とし、教育目的上の視点からも大学院生をTAとして積極的に活用する方針である。しかし大学予算の制約から人数が絞られ、2003年度は、基礎意匠AⅠ・Ⅱ、基礎意匠BⅠ・Ⅱ、断面力学、不静定力学、コンピューターデザイン1・2、調査分析法、力と形、福祉環境設計、建築設計Ⅱの計12科目に12名のTAを配置した。

被服学科

被服学科では、ティーチング・アシスタントは採用していない。

家政経済学科

本学科に配分されているTAは、5科目(10単位)分である。その内訳は、総合科目の日本国憲法1.2.3と、司書課程科目の生涯学習概説、図書館情報学特講であり、家政経済学科の学科目に所属するものではない。いずれも、目白地区の全学生を対象とする科目であり、資格課程、総合科目の充実、受講者数等を考慮し、全学的見地から配分されているものといえる。

[点検・評価]

大学予算の関係で量的には充分ではないが、それなりのバランスをもって配置されている。

児童学科

TAが一定の科目に限定されている。

食物学科

TAを配置している科目は専門的な機器を多用する科目であり、授業中の機器操作などの補佐を主な業務としており、適切に活用されている。

住居学科

TAにとっても、研究者あるいは教育者として活躍する上で貴重な経験となっており、教員の評価も高い。

被服学科

ティーチング・アシスタントは採用していないので、記載事項なし。

家政経済学科

TAは、例年、教材準備、出席管理、小テストの採点、レポートの作成相談及びその回収、OA機器の操作、演習の補助といった業務にあたっている。限られた勤務時間を超えて、積極的に学生との関わりを持とうとする姿勢、意欲が認められ、担当科目教員からは高い評価を得ている。また、TAにとっても、今後、研究者あるいは高度専門職業人として活躍する上で、よき経験となっているものと考えられる。後継者の育成という見地に立ち、TA制度の更なる充実、活用が期待されるところである。

[長所と問題点]

予算の関係が必要と考えられる授業において配置されていないケースがある。

児童学科

教育工学は、学生の将来のために身につけさせたい知識であり、TA が配置されきめ細かい指導が可能になっているのは長所である。他の科目、美術・造形や心理学の観察授業等における TA の必要性が把握されていないのは問題である。

食物学科

主として大学院生による TA 制度であり、大学院生にとって有益な経験となる長所があると同時に、大学院生の指導も同時に行っていることになり、双方にとってメリットがある。また、特に大きな問題点はないが、前述したように、実験実習の場合には授業の事前・事後の作業が必要となり、この点で支障のない科目についての配置に限定される点に多少の問題はある。

住居学科

他に、設計製図、図学、建築設計、構造実験など TA を配したい実習科目があるが、大学予算の制約のため、学科予算で教育補助員を卒業生等に委託しているのが現実である。

被服学科

実験・実習授業では授業内のみの指導にとどまらず、授業外の個別指導にも多くの時間が割かれるので、ティーチング・アシスタントで対応しにくいことが導入を阻んでいる。

家政経済学科

50 人前後で、TA が必要とされる境界線上にある学科目、および学科担当の総合科目、家政学部共通科目も若干ある。

[将来の改善・改革に向けた方策]

家政学部として特に検討していないが、TA の運用について改善すべきであるという意見はだされている。

児童学科

教員が積極的に TA を採用できるような枠組みを明確化する。TA としての経験が今後研究者としてあるいは高度専門職業人として役立つよう、制度の更なる充実と活用を検討する。

食物学科

現行の制度で特に問題は生じていない。将来的には必要に応じて検討を行っていく。

住居学科

大学として、大学院生の研究学習環境としても TA のシステムをより積極的に活用する方向で検討を進めるべきである。

被服学科

カリキュラムや実験・実習指導のあり方について検討する。

家政経済学科

学科単位では具体的な改革案はない。

(教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続)

A群・教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性

[現状の説明]

教員の募集・任免については、「教員選考規則」に基づいて行われる。すなわち募集、昇格については教員選考規則に照らし適切と判断される人事に関し、学科（学科長）より学部長会、常任理事会を経て、学部教授会において審議・可決することにより、決定されている。

児童学科

教員の募集に関しては、教員に定年等で定数減が生じる場合、その補充の人事は学科会議において、そのつど公募も考慮しつつ、公募でない場合は所属教員の推薦する複数の候補者の中から決めている。基準としては候補者の専門分野、履歴・業績および人柄（特に学生対応の面において）、年齢など、多岐にわたって審査をし、少数に絞って面接を行い、決定している。昇格については、対象の身分（講師、助教授、教授等）により、それぞれの身分以上を担当する学科構成員による会議において、業績、教育、学科運営への貢献等を考慮して決定している。

食物学科

教員の募集は教員の欠員が生じたときに行う。補充は学科会議で条件などを検討し、所属教員の推薦する複数の候補者に対して、書類審査及び模擬授業、面接などを行い、決定する。昇格については、年限、論文

数などの一定基準を設け、基準に適合した教員について審査を行う。

住居学科

教員に欠員などが生じる場合、新たな教員の募集を行う。その場合、募集する教員の担当分野や年齢などについては、推薦及び公募などの方法も含め学科内で充分討議して決める。また、昇格に関しては、まず基本的には教育実績年数により判断する。昇格基準に照らし合わせた研究業績があるかどうか学科で検討した後、学科長より推薦する手続きを取る。

被服学科

教員の募集に関しては定年に達する教員に応じて交替人事を行っている。その場合、どの専門分野の教員を補充するかを十分に学科内で検討し、推薦する場合と公募する場合がある。昇格の場合は、「教員選考規則」に合致しているか否か判断し、研究業績などを検討し、学科で合意を得た人選は、学部教授会の議を経て決定される。

家政経済学科

学科における選考方法は、候補者の研究業績・実績・教歴等を基準としている。選考の際には、選考委員会が設置され、さらに投票管理委員が選出される。投票管理委員は、人事案件に関して選考委員会並びに学科会議における投票を執行・管理する。

〔点検・評価〕

実際の教員の任免等においては学科の意向が尊重されるとはいえ、教授会に設置される資格審査委員会においても厳密な検討が行われ、チェック機能を十分に発揮している。

児童学科

手続きの細部については明文化されていないが、基本的には大学の規則・規程に則り、さらに学科の伝統と慣習に、時代の要請による改良を加えている。

食物学科

教員の募集ならびに昇格に関しては全学的な手続きに則って、実施しているが、その基本方針は学科で定めた内規に従って行なわれている。従来は退任教員の推薦などが後任人事に大きく影響していたが、学科における運営方針を継続的に維持していくためには、特定の個人の推薦による人事は避ける必要がある。この点を鑑み、学科内で内規を作成し、それにしたがって欠員の補充人事を行っており、教員全員の議論と了解の下に厳格・公正に行われている。

住居学科

教員の募集の場合は、経歴書、業績書、論文の実物を読んで、審査を行い、採用の適否を判断している。また、学内での昇格の場合は、学事報告書で業績が公表されているので、それを参照している。したがって、ほぼ問題なく、適正に対処されている。

被服学科

教員の募集・任免・昇格についての手続きは条件、分野など十分に学科内で話し合いを行ない、2003年度（平成15年度）より公募制を導入するなど、システムは整いつつあり、また、手続きも公正に行われ、適切に運用されている。

家政経済学科

専任教員においてはもちろんだが、学科専門科目の非常勤においても、前述のルールに準じて行っている。客観的基準、透明性、適正な手続きなどが十分に配慮されている。

〔長所と問題点〕

専門領域の異なる学科で構成されている家政学部においては学科の意向を尊重しつつ、学部としてもチェックを行うという現方式はなじみの深いものとなっている。

児童学科

手続きの細部が申し送り事項として理解されているため、人事を案件ごとに柔軟に考えることができるのは長所である。しかし人事立ち上げごとに手続きの方法の確認と議論の必要があり、煩瑣でもある。

食物学科

従前の退任教員による推薦人事という慣例を見直し、より公正で学科方針に則った人事を行っている。このシステムは現在も継続して維持されており、学科全体の創意でもある。

住居学科

教員全員が平等な立場で、主体的に判断している。人材を広く求めるという観点からは、やや狭い範囲に

なりがちであるが、教員各人のネットワークは最大限活用している。

被服学科

教員の募集・任免・昇格のシステム及び運用については公募制を導入するなど、適正さが保たれている。

家政経済学科

2001年度（平成13年度）に専任人事において、適正資格の有無を問う投票に際して、白票も含めた有効投票のうち3分の2以上の賛成（白票は反対と同じ意味になる）という高い条件であったため、人事ができなかった。これをふまえ、2002年度（平成14年度）にはもう一度、募集段階からやりなおし、白票を除いた有効投票の3分の2以上の賛成という条件にした。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

将来の改善・改革に向けた方策としては現行方式を変更する計画はない。

児童学科

公募制を含めた教員の募集、任免、昇格に関して、大学の規則・規程に則った手続きの明文化を検討することが改善となる。

食物学科

今後とも、個人の意思・思惑に左右されない公正な人事の実現・維持に努めるべきである。また、公募については実施した経験はないが、この方法に関してもその有効性を点検し、必要に応じて取り入れることも考慮すべきである。

住居学科

今後とも、公正さと適切な人事の審査の維持に努める。

被服学科

教員の募集・任免・昇格に関する基準を適正に運用し人事の公正を維持するべく今後も検討を継続する。

家政経済学科

非常勤の場合、本務校を持つ教員に依頼する場合、複数の候補者を出して業績審査をしたうえで、誰か一人を決定するという事は、現実問題としてなかなか困難である。この点で、手続き上の正しさと、実際的な解決の調和が求められる。

B群・教員選考基準と手続の明確化

〔現状の説明〕

選考基準は学科で樹立されており、全体的には適切に運営されている。

児童学科

学科における選考は、候補者の業績及びその人柄（特に学生対応の面において）を基にして行われる。これらの候補者から何人かに絞り、面接を行って、専任教員（ただし助手をのぞく）の合議によって決定している。

食物学科

食物学科では、食物学・栄養学・調理学・基礎医学を教育の柱としており、教員の選考に際しては各分野の第一線で活躍されている方を対象とするようにしている。教員候補者の選考にあたっては、教育能力・研究指導能力・人物を主な選考基準としている。また、学科教員の男女比や、本学出身者であることなどの要因も考慮に入れている。一般に、候補者は、公募による場合と学科教員の人脈を通じて選定する場合があるが、現在、本学科では後者によって選定を行っている。その最大の理由は人物を重視するにはより確実な方法であると考えられるからである。原則として複数の候補者をあげ、講師以上の学科教員に対してプレゼンテーション及び面談を行い、投票により決定をしている。

さらに、教員の層を厚くすることを目的として、助手も教員の一部であるという考えから、学生実験や学科業務の他に研究も行い学位（博士）を取得することをひとつの義務としている。そのために指導教員を各2名おき、毎年の研究成果報告に加え、3年に一度の評価を行い、最大9年の期限を設けている。学位取得後は学外で教育経験などを積み、チャンスがある場合は大学に戻れるようなシステムをとっている。

住居学科

教員選考の明確な基準は存在しておらず、その手続きも公開されていない。しかし、これまで、年齢や分野のバランスを十分考慮して、研究業績・教育に対する姿勢において、申し分のない人選を行ってきた。

被服学科

教員選考基準については、日本女子大学の規定「教員選考規則」に基づき行われている。学科内の選考は、2003年度（平成15年度）より公募制を導入し、学科教員全員で協議し、書類選考により数人に絞った後、面接を行い、選考した。学科での選考の後、学部長会、学科長会、学部教授会の議をへて、選考が行われており、手続きの明確化は保たれている。

家政経済学科

学科で専任教員の退職者が予定される場合、その年度の夏休み前に、新採用の教員の専攻分野、年齢、資格などを学科で討議する。通常は、退職者の専攻科目を継承することになるが、これは白紙で検討するというのではないという意味であり、実際は、多様な変更の可能性を検討する。例えば、2001年（平成13年）の退職教授の後任人事では、農業経済ではなく地域経済に重点を変更した。

こうして専攻、年齢幅、資格などが決定された後、夏休み前には募集ができる体制を作る。公募と狭い範囲で紹介者に依頼する二つの場合がある。有力な後任者が想定される場合は（例えば、学科の卒業生で、他大学で教職につき顕著な業績を挙げているなど）、複数の候補者が集まるように推薦を依頼する。そうでない場合は一般公募にする。

選考基準に関しては、学科で選考基準規定を作成しており、変更する場合は学科会議で採決をする。できるだけ変更しない方針でこれまでやってきている。基本は二度の審査であり、第1次は、専門分野の研究者としての業績に関する絶対的な評価であり、6点ほどの主要論文、著作を、学科のすべての教員が3点ほど精査し（通常、同じ論文を3～4人が論じることになる）、簡単な評価用のレジメを作成し、人事審査委員会に持ち寄る。ここで学科構成員（助手も含めて現在13名、海外研修などの場合も、分担を指定して審査論文を海外に送付する）の3分の2以上の賛成があれば、業績審査は合格とする。当然、複数の応募者が合格となることもあるが、全員が不合格となり募集をやり直すこともしばしばある。第2次は、この中から相対的な評価で一人を決める。推薦状、業績以外の経歴（教歴）、社会活動、人柄（個人的に知っている場合、あるいは応募者には内密で、同じ職場で学科の知人などがいればそれとなく情報をあつめるなど）、など総合的に判断する。ここでは、1名記入の投票で、相対的な多数を獲得した応募者が決定される。

これまでが、いわば学科内での予備審査であり、学科としての、学部教授会の人事審査への候補者の推薦であるといってもよい。しかしこうした厳密な審査を経て推薦された候補者が、学部教授会で否決されたことは、家政経済学科としてはこれまではない。

〔点検・評価〕

学科と学部の二段審査により、人事の公正は保持されている。

児童学科

選考基準と手続についての詳細が、学科として明確化されていない。

食物学科

現在の教員の選考と手続の明確化については大体妥当であると評価しているが、問題点がまったくないわけではない。

住居学科

卒業生や専門分野のつながりの中から多くの候補があがり、研究業績・人物について検討して、適任者を選任してきたことを考えると、これまでの方法で十分に対応できてきた。

被服学科

教員選考基準は、教員選考規則に基づき行われているので、適正に運用されている。また、手続については学科内ではオープンに行われているので、学科内での手続の明確化は保たれている。

家政経済学科

選考基準と手続は、これまで文書化、その規定どおりの手続に従った選出など、評価できる。

〔長所と問題点〕

規模の小さい大学のため、家政学部としては業績の評価が困難なケースがあるが、学科の審査を尊重することで問題は発生していない。

児童学科

さまざまな専門分野の複合領域である児童学においては、分野ごとの特殊性もあり、選考基準や手続の細部については、人事案件ごとにこれを合議しているため、それぞれに柔軟に対応しやすい。しかし対応がなくてはならない場合、またこれまでの人事とは異なる条件の場合などでは、対応に時間がかかる。

食物学科

上記で述べたように、教員の選考にあたっては学科教員の人脈に通じて選定を行っているため、人物的に優れた者を候補者として揃えることができる点としては評価できるが、どうしても選定する範囲が狭くなりやすい傾向にある。学科の発展のためにはより広い範囲から候補者を選定することも必要である。

住居学科

候補者の情報が多角的に得られてきたことにより、熱意があり、バランスの取れた人材を確保することに成功してきているが、教員選考基準の明確化と公開性という観点からは、課題があるといえる。

被服学科

学科における手続きの明確化は学科内に留まっている。教員選考基準の明確化については課題が残っている。

家政経済学科

完全公募にするか、狭い範囲での募集にするか（推薦が中心）、二つの場合を使い分けているので、実践的な解決が得られる。もし2名や3名ほどの少数者の異議申し立てがあれば、より公正な完全公募にするので、公開性はある。手続きが厳格なので、しばしば業績審査の段階で候補者がゼロとなり、募集をやりなおさなければならないこともある。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

家政学部としては、昇任の基準の一定の明確化が必要であるという意見があり、「家政学部を考える会」で検討される予定である。

児童学科

選考基準と手続の詳細について学科で議論し、それを明確にするために明文化することが必要である。その場合、過去の案件における経緯を吟味し、また分野ごとの特殊性も考慮しながら、公平で、かつ学科発展の基盤となるような基準・手続を作成する必要がある。

食物学科

将来的には学科教員を通じた選定だけでなく、公募も併せて行う必要性も検討の余地がある。また助手が学位を取得した後の就職については、本人の努力はもちろんのこと、学科教員もできるだけ積極的に力添えをしていくよう考えることも必要である。

住居学科

教育歴、学位取得の有無、論文数など、教員選考基準を明確にすることと、公募も含めた手続きのあり方についても検討していく必要がある。

被服学科

教員選考基準、手続きの明確化については、今後も検討を継続する。

家政経済学科

問題が生じた段階で、選考基準規定、手続き規定に関して審議する学科会議に切り替えて、問題点を克服する道を、規定の変更までさかのぼり検討してきた。これは全構成員の合意をえる方法であり、しかも現実の問題を解決してきた。こうした方策は、これからも継続していきたい。

B群・教員選考手続における公募制の導入状況とその運用の適切性

〔現状の説明〕

家政学部においては従来から、公募制は実施してこなかったが、2002年度（平成14年度）に家政経済学科、2003年度（平成15年度）に被服学科が新規の教員採用に公募を実施した。今後は公募が増加する傾向にあると思われる。公募制の採用は各学科の意向による。

児童学科

学科における選考は、学科会議において、そのつど、公募も検討課題にはなるが、所属教員の推薦する複数の候補者の業績・実績及びその人柄（特に学生対応の面において）を基にして選考される。過去に、現構成員の信頼できる機関・人物等を通じて募集を行い、「準公募」とでもいえるかたちをとったこともあった。いつの場合も複数の候補者から幾人かに絞り、面接を行って、専任教員（ただし、助手を除く）の合議によって決定している。

食物学科

公募制は検討を行ったが、前回の選考においては公募制は導入しなかった。

住居学科

推薦制をとるか公募制をとるかは決めていない。その担当分野や年齢なども含め、その時の人材により検討している。

被服学科

教員選考の基準は経歴・業績・人物の3点が勘案される。被服学科では2003年度（平成15年度）にはじめて公募制を導入した。学科構成員（講師以上）による書類審査後、数人に絞り、面接を行ない、選考した。

家政経済学科

本学科は、2002年度（平成14年度）より公募制を導入した。今回は、一般公募と限定公募を行った。一般公募では、インターネット上での募集もはかり、広く募集したため、100名近い応募者の中から選考を行った。選考の手順としては、選考委員会による書類審査の後に、学科構成員全員出席の下、面接を行い、投票し選出した。

〔点検・評価〕

学科の意向によるが、公募による人事が増加の傾向にある。

児童学科

公募を実施したことはない。選考基準や手続きについて明文化した学科の内規はない。人事案件ごとに公募も含めて基準や手続きを合議している。柔軟に対応しやすい面と、候補者の人柄について確認しやすい面、そして煩瑣な面がある。

食物学科

公募性に関しては未だ学科としての経験はないが、必要に応じて公募制の導入も考慮すべきである。ただし、公募制は広く人材を求めるといった大きな利点を有しているものの、応募教員に関する情報が少なく、とくに業績の多少が選考評価に大きくかかわってくる。業績のみではなく、応募者の性格、資質、適正なども十分に判断することは、欠くべからざる点であり、この点に関する学科内での明確な評価・判断手法を開発し、これに則って実施していく必要がある。

住居学科

これまで、どのような人材を必要とするか、議論が活発に行われてきた。その結果、卒業生や専門分野のつながりの中から、適任者が選別されてきた。適任者を選任してきたことを考えると、これまでの方法で十分に対応できてきたと考える。

被服学科

2003年度（平成15年度）はじめて導入した公募制は、広く募集をするためインターネット上の募集もはかり、実施した。書類審査後、数人に絞り面接を行った。面接では「模擬講義」を実施し選考したが、手続きも公正に行なわれ、適正に運用されていると判断できる。

家政経済学科

2002年（平成14年度）の公募の場合は100人近くの履歴書が送られてきた。こうした規模でははじめての経験であり、全国から幅広い候補者を集めることができた。

〔長所と問題点〕

現段階では家政学部としては特に問題はない。

児童学科

さまざまな専門分野の複合領域である児童学においては、分野ごとの特殊性が人事を難しくしている。退職者の後任人事の場合、真にその分野で適切な後任を選ぶことができるのは、その分野が音楽や美術である場合は、退職する教員のみという事態になるのが問題である。

食物学科

公募制の利点は求める人材を広い分野から検討できることに尽きる。在籍教員の全く知らない場所から適材の人材を見出せる利点は極めて大きいものがある。反面、全く知らない人物の評価をすることで、予測できない危険性あるいは未知部分が存在することであり、その評価をどのようにして行うか、業績、適性、資質を総合的に判断できる方策を検討することが必要である。

住居学科

教員選考基準の明確化と公開性という観点からは、課題があるといえる。

被服学科

公募制を導入することは、公に教員選考手続の運用の適正を示す点に意義があり、広く人材を求めるといふ点に意義がある。しかし、応募者の資質、性格、適正などを十分に適格に判断する方策が必要である。

家政経済学科

100名近くの候補者を10人程度に絞り込むためには、35歳以下の若い研究者を発掘することは難しい。とりわけ教育や経歴に関してあまり経験がなく、有能な人材を適切に判断する基準がないことになる。

[将来の改善・改革に向けた方策]

各学科で検討が行われている。

児童学科

公募制を積極的に視野に入れた教員選考は改革の一方策である。基準と手続きの明文化を進める必要がある。同時に、専門分野の業績の判断を外部に依頼する等の方策も取る必要がある。

食物学科

公募性についてはその導入を含め、ケースバイケースで検討していく。公募性自体の良し悪しではなく、求める分野に適材が見出せない場合にはどうしても公募性に頼らざるを得ない。また、適した人材が見出せる場合にはあえて公募性に頼る必要はない。今後も続く後任採用人事において、その都度、学科内で検討し、最良の手法を採用しながら最良の人事を行ってゆく。

住居学科

公募制も含め、教員選考基準を明確化できるように取り組んでいく。

被服学科

今後も公募制を導入していく予定であるが、応募者の資質など総合的に判断できる方策を検討する。

家政経済学科

完全公募と、推薦制度を組み合わせることができれば理想的であるが、どのような手法で可能となるか、それが検討課題となる。

C群・任期制等を含む、教員の適切な流動化を促進させるための措置の導入状況

[現状の説明]

家政学部としては任期性の導入は行っていないが、助手については各学科で任期制を設けるようになっている。

[点検・評価]

各学科で人事の運用が行われている。

[長所と問題点]

現段階では特に問題は発生していない。

[将来の改善・改革に向けた方策]

大学予算との関係もあり、特任教授、客員教授制（現在は大学院に制度が存在する）など多様な教員配置が検討されているが、実質的に学科の人事運用によることになる。

(教育研究活動の評価)

B群・教員の教育研究活動についての評価方法とその有効性

[現状の説明]

教員の教育研究活動の評価は、既述の学生による授業評価のほか、特に組織的に実施されていないが、学事報告に収録される論文数、学会活動などの状況については教員相互のあいだでチェックされている。また昇任人事の際には、査読つき論文数、学会報告などが審査の重要な基準となる場合がある。

児童学科

教育活動については、全学で学生による授業評価を、前期と後期に、1教員について1科目ずつ行っている。学内での研究会「学園一貫教育研究集会」が毎年開催され、そこでも分野別に大学の授業内容や教え方を公開・発表することがあり、児童学科も参加してきた。各年度に『学事報告』を作成しており、それに各教員・助手は当該年度の研究活動・学会活動・及び学事（教育）に関するすべての事項を報告して

いる。

食物学科

年度ごとの「学事報告」で当該年度の研究活動・学会活動・及び学事（教育）に関する事項を報告している。評価については実施していない。

住居学科

「学事報告」により、すべての活動、業績は報告しているが、住居学科ではその他、すべての教育研究活動の項目を抽出し、教員の貢献度を計るシステムを構築した。その年度の最高得点者には最優秀教員として表彰する制度を検討している。

被服学科

教員の研究活動は、「学事報告」として毎年提出されている。教育活動については、「学生による授業評価」により実施され、その結果が本人に報告されている。

家政経済学科

年度ごとの「学事報告」において当該年度の研究活動・学会活動・及び学事（教育）に関する事項を報告しているが、評価については今のところ実施していない。

[点検・評価]

研究教育活動の状況については学事報告などをつうじて公表されているが、組織的な評価基準はもっていない。

児童学科

学科として教育活動についての評価は、組織的な方策は実施していない。学生による授業評価の対象科目、各設問については見直すべき点がある。評価結果の公表もなされていない。

食物学科

評価については実施していない。

住居学科

住居学科では、FDの仕組みづくりに取り組むと同時に、独自の教育貢献評価の方法を生み出したことは、評価に値する。

被服学科

教員の当該年度の研究活動は、「学事報告」に報告し、公開しているが、評価は実施していない。教育活動に関しては、2003年度（平成15年度）後期より「学生による授業評価」を実施し、今後の教育活動の指針を与える一助になっている。

家政経済学科

自然科学系と異なり、毎年、本格的な論文や著作を書くことは大変な作業であり、学事報告も5年程度の射程で全体的に判断されるべきであろう。こうした視点からは、本学科の教員の研究業績は基準を満たしている。

[長所と問題点]

専門領域が広範な家政学部の教員について、評価の統一的な基準を設けることが困難なこともあり、現状では組織的な基準はなく、教員相互の自主的な評価に依存しているが、昇任についての評価基準について一定のガイドラインを設置すべきであるとする意見がある。

児童学科

「学事報告」の報告事項は多岐にわたっていて、教員・助手の研究活動について様々な視点から評価する材料となっている。しかしその結果の検討は行われていない。

食物学科

評価については実施していない。

住居学科

教員の資格審査では、研究業績に重点が置かれてきたが、教育貢献についても重要な要素であることが認められてきた。

被服学科

研究活動は「学事報告」に報告し公開しているが、公開のみで評価にいたっていない。教育活動の評価は、「学生による授業評価」の実施により始まったが、結果は現段階では本人のみの通知に終わっている。今後、公開するか否かなど検討が必要である。

家政経済学科

詳しい「学事報告」はすでに長年にわたり蓄積されており、学科や学内のほかの教員の専門研究や現在の問題関心を知る上で参考になる。

[将来の改善・改革に向けた方策]

家政学部学科長会議において、昇任基準のガイドライン化をめぐる論議が開始されている。

児童学科

「学事報告」の内容の検討、公表に向けた取り組みが必要である。学生による評価については、評価結果の検討等による教育活動の向上のために用いることを検討すべきである。

食物学科

評価については実施していない。

住居学科

教育貢献度の高い教員への、表彰制度や評価結果を還元できるシステムづくりが急務である。昇格などに結びつく仕組みづくりについては、全学的に取り組んでいくことが必要である。

被服学科

研究活動の具体的な評価方法、教育活動の評価方法、「学生による授業評価」の公開、その活用など、検討する必要がある。

家政経済学科

「学事報告」の電子化と検索システムの整備、これとリンクした教員のホームページ作成とダウンロードできる論文掲載のシステムを作成することが大事である。

B群・教員選考基準における教育研究能力・実績への配慮の適切性

[現状の説明]

教員人事は第一次的に学科で行われており、能力・実績は最大の考慮点となっている。

児童学科

教員の選考、任免・昇格などに関しては、全学の「教員選考規則」に基づいて行われている。具体的な手続きに関しては、教員募集に際してまず教育歴、研究能力・実績に関して著書・論文を中心に審査し、ついで面接により教育能力、意欲、研究教育能力および実績、人柄を対象者の身分（講師、助教授、教授）によって、それぞれの身分以上に相当する学科構成員により会議において決定している。

食物学科

教員の任免、昇格については、日本女子大学の規程「教員選考規則」に基づいており、特に学科内でとりきめたものはない。しかし、昇格については、年限、論文数などの食物学科独自基準も設け、学科内における統一基準を設定している。

住居学科

教員の教育活動についての評価は、これまで特に実施してこなかったが、学科内では現在、教育貢献の評価方法を重要な課題として取り組んでいる。2002年度（平成14年度）より毎年2人位ずつ担当科目及び研究活動の報告会（研究授業）を実施し始めたところである。

教員選考基準については、日本女子大学の規程に基づいており、特に学科内でとりきめたものはない。

被服学科

教員の任免・昇格などに際しては、学位の有無・論文の本数や内容・教育歴などが教授会で披露され、資格審査委員によって綿密に検討されるので、教員選考基準における教育研究能力・実績への配慮は充分に行なわれている。また任免・昇格人事に際しては、日本女子大学の規程「教員選考規則」に基づいて行われる。

家政経済学科

教員の任免・昇格に関しては、全学の「教員選考規則」に基づいて行い、具体的な手続きに関しては、学科で規則を定めている。原則として、教育研究能力・実績に関してまず論文を中心に審査委員会を設置し、3分の2以上の同意があれば資格審査は合格とする。次に学科会議において、担当科目の適切性、人柄など総合的な観点から再度審査する。なお前回の専任人事（2003年度（平成15年度）、新任）に関しては完全公募とし、100名近くの応募者の中から3次にわたり選考会を行った。

[点検・評価]

学科ごとに適切な配慮が行われている。

児童学科

教員募集に際しては、助手を除く教員全員が、昇格に際しては対象者の身分以上の学科構成員全員が著書、論文をすべて精査する平等なシステムである。領域によっては作品、演奏、活動など多様な実績を評価する枠組みとなっている。

食物学科

教員の任免および昇格については、日本女子大学の「教員選考規則」に基づいているが、昇格については、恣意的な人選を避けるため、年限、論文数などの食物学科独自基準を設けており、学科内における公平性を維持するとともに、適正に行われている。この検討の際に教育研究能力、実績への配慮がなされているが、論文数のみでなく、研究水準や内容等も十分に加味した検討を行っている。また、いわゆる業績のみで人選を決定するわけではなく、資質、適性等も大きな評価・判断基準である。

住居学科

複数の教員が審査会を設けて、討議を行っているので、選考は適正であると判断される。

被服学科

教員の教育研究活動能力については、学科内で十分検討し、さらに教授会で綿密に検討されるので、実績への配慮は十分に行われている。

家政経済学科

2001年(平成13年)の人事では問題があったが、公募形式や選考ルールの改正により、2002年度(平成14年度)には満足な結果が得られた。

[長所と問題点]

専門領域が広い家政学部の場合には、人事案件によって個別に募集方法を考える現行の方式で大きな問題点は発生していない。

児童学科

多様な観点から平等な審査が可能となっている。児童学は様々な分野の複合的な領域であるため、他分野の業績については審査がしにくく、評価の基準があいまいなのは問題である。

食物学科

選考基準における教育研究能力・実績への配慮に関しては適正に行われている。評価基準は学科内で統一されており、公平性が維持されていることが長所である。

住居学科

研究の業績は、論文によって厳密に審査することができるが、一方、教育上の功績は、教育経験年数などを指標にするが、若い教員にはそれが不足がちである。教育上の実績については正当に評価する方法を確立する必要がある。

被服学科

教育研究能力・実績について学科内での検討は、十分に公正に適切に行なわれているが、被服学科内で特に取り決めたものはなく、今後学科独自の基準を設けるか否かなど検討する。

家政経済学科

伝統的に、助手を含む学科構成員全員が同じ権利の投票権を持っている。業績審査も全員に同じように割り当てられる。これは参加や透明性、公開性、新しい領域の勉強など利点もあるが、本来の専攻ではないテーマや領域での論文を審査するわけであり、問題は残る。助手の場合は、特に研究領域ではないテーマの業績審査が可能であるか、という問題もあるが、これまでの経験では、助手の参加が果たす役割はポジティブであり、現行の制度を継続する。

[将来の改善・改革に向けた方策]

家政学部としては特に検討の対象とはなっていない。

児童学科

他大学の評価基準も参考にして、さらに評価基準の明確化を図る。

食物学科

人事に係る事項は公平性、透明性が肝要であり、業績及び人物を総合的に評価・判断することが必要である。学科内の統一基準を設定しているが、今後さらに充実したものへと発展させていく必要がある。

住居学科

教育研究能力・実績の公正で、合理的な審査基準について検討する必要がある。

被服学科

公正で客観的な教育研究能力・実績の評価について今後も検討を続ける。

家政経済学科

問題が生じるたびに検討して、より全員が納得できる制度に不断に改革する。

文学部

(教員組織)

A群・学部・学科等の理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数との関係における当該学部の教員組織の適切性

[現状の説明]

各学科はコース制を取っていないが、日本文学科は文学と言語、英文学科は文学、言語、文化、社会、史学科は日本史、西洋史、東洋史と学生の興味にあわせた教育課程が準備され、それぞれの分野に適切な教員が配置されている。

文学部各学科に所属する教員数、それに対する学生数は以下の表のとおりである。

文学部	教員数					学生数	
	教授	助教授	講師	非常勤講師	助手(専任)	収容定員	在 student 数
日本文学科	8	5	0	44	3	440	584
英文学科	11	5	2	79	6	480	657
史学科	9	4	0	80	2	320	444
計	28	14	2	203	11	1,240	1,685

日本文学科

日本語・日本文学への理解を総合的に深めて行くという理念に基づいて、日本語学、日本文学というふたつの大きな柱についての専任教員は9名と多くの人数を備え、それ以外にも、中国思想、日本語教育学、図書館学、留学生担当といった日本語・日本文学へ多角的にアプローチできる専任教員を揃えている。

専任教員一人当たりの学生数は学年により異なるものの、1学年につき10数名であり、きめ細かな指導をするのにさほど支障はない。

英文学科

英文学科は、英米を中心とする英語圏の文学、言語、文化、社会について学び、知識を深める一方、それらを健全な批判精神をもって考察することによって、自己や世界を複眼的・相対的に捉えることのできる人間を育成することを目的とする。また、英語の四技能(スピーキング、リスニング、リーディング、ライティング)に習熟することによって、英語による正確で円滑な意思疎通のもとに、国際的に活躍できる人材を育成することを目指す。この目的のために、第一に、英語の四技能を養成するための共通科目を基礎に据え、特にライティングを訓練し、英語で論理的に表現する力を養成する。第二に、英米文学、イギリス文化、言語・英語学、アメリカ研究などの分野から多様な必修・選択科目を提供し、対話や討論を取り入れた少人数性の授業を系統的に配置する。そして、学問的に高度で独創的な研究成果の集大成として、全員に英語で卒業論文を作成させている。2004年(平成16年)現在、学科に所属する専任教員は18名(教授11、助教授5、講師2)であり、英米文学、イギリス文化、言語・英語学、アメリカ研究、英語の各専門分野の主要科目を担当している。さらに、約80名の兼任教員の担当のもとに、専任教員のみでは提供し得ない多様な内容の諸授業が提供され、学生の学力・学習意欲を高めている。

なお、本学科の専任教員が、基礎科目・外国語(英語)、総合科目、資格課程科目を担当する場合があります、それらを担当する兼任教員も学科に数多く属している。

史学科

本学科は、「歴史学の勉強をとおり、歴史的な思考を身につけることによって、人類の歩みを把握」し「歴史的視点から現代社会を主体的に再認識することのできる人材を養成する」ことを目的としている。

本学科に属する専任教員は、教授9名・助教授4名の合計13名である。その内訳は、史学科の柱である日本史3名・東洋史2名・西洋史2名のほか、関連諸学の地理学1名・宗教学1名・博物館学1名と、第二外国語に属するドイツ語1名・フランス語1名・中国語1名の教員が在籍している。さらに、非常勤講師により、専任教員のみでは提供し得ない多様な内容の講義と演習科目を提供している。また、これら専

任教員の多くは、史学科の学科科目のみならず、基礎科目や総合科目、教職や博物館などの資格課程の授業科目をも担当している。

卒論指導を全く担当しない語学3教員を除くと、教員1人当たりの（各学年）学生数は10名前後であるが、さらに歴史学専門の7教員に限ると1人当たり学生15名程度となる。少人数ゼミ中心の歴史学のカリキュラムを維持するのが可能な範囲にはある。

[点検・評価]

学部・学科の理念に適応できる教員は確保されている。全体的に学生の収容定員に対して在学者数がやや多いが、非常勤講師で対応できている。

日本文学科

理念・目的・教育目標を達成させるのに十分であると思われる。

英文学科

本学科の専任教員は、学部・学科の理念・目的を実現するに相応しい質と一定の量とを得ていると評価されよう。しかし、本学科所属の専任教員が、学科科目だけでなく、目白キャンパス全学部の外国語科目（英語）の中核を担い、日本語教育講座及び外国人留学生特別科目、諸資格課程の一部も担当している事情も考慮すると、やや過重負担の観がある。なお、英文学科の専任教員1人当たりの在籍学生数は約35名である。

史学科

史学科の教員は、本学の学部・学科の理念と目的の実現にふさわしい力量を持ち、適切な範囲内にある学部学生定員数を分担していると評価できる。ただし、史学科の教員の多くは、大学院の担当コマ数を勘案すると加重負担である。

[長所と問題点]

各学科とも自己の専門以外の教員をそれぞれ抱えているが、そのことは学生に広い関心を引き起こし、かえって効果をあげている。

日本文学科

日本語・日本文学を中心とする教育課程は十分機能している。当然のことながら、学生は各授業を均等に選択するわけではないので、人数的なばらつきも見られるが、それに対応できる範囲内に収まっている。

英文学科

本学科の専任教員は、主要な学科科目を担当して学部・学科独自の教育研究に深く貢献するのみならず、外国語科目・諸資格課程科目の中核も担い、全学的な教育課程の実効ある遂行に大きく寄与している。

また、兼任教員が比較的多いことも、本学科の特徴として指摘できるが、それにより、多様な授業内容を提供することが可能になり、より広く深い視野と研究態度とを学生に与えることができるという点において、積極的に評価できる面を持つといえる。

史学科

史学科の教員は、学科科目の多くを担当して学科の教育と研究に大いに貢献し、他にも、基礎科目や総合科目、更には、教職や博物館などの資格関連科目の中核を担っている。

[将来の改善・改革に向けた方策]

現状でよいと判断されるが、社会情勢の変化に対応した教員配置はいずれ考えねばならない。

日本文学科

現状でよいが、なお状況の変化によって柔軟に対処していくことも必要であろう。

英文学科

全学における教育の分担と人員配置とを総合的に考え、より適正な人員の配置が望まれる。

史学科

大学院負担の問題を継続的に検討していく必要がある。

A群・主要な授業科目への専任教員の配置状況

[現状の説明]

文学部各学科においては、学科のコア科目については、できるだけ専任教員が担当する配置になっているが、具体的には各学科が適切に考慮している。

日本文学科

主要な科目は、日本文学概論、日本文学史、日本語史、日本語日本文学演習などであるが、これらにはほぼ専任教員が当たり、また専任教員は演習科目を必ず担当するようにしている。

英文学科

本学科では、イギリス文学 5 名、アメリカ文学 4 名、イギリス文化研究 2 名、言語・英語研究 4 名、アメリカ研究 2 名、英語 1 名の専任教員が各分野の主要科目を担当している。また、専門科目に加え、学科の中心科目に据えられている、「基礎英作文」や「英語論文作成法」などの必修科目についても専任教員 1~2 名が常時配置され兼任教員とともに授業運営が行われている。

史学科

上記のように、史学科には、柱である日本史 3 名・東洋史 2 名・西洋史 2 名の教員と、関連諸学の教員 3 名・第二外国語の教員 3 名が、各専門分野の授業科目を担当している。

[点検・評価]

専任教員の配置は各学科の責任でなされているが、適切に配置されていると判断される。

日本文学科

主要な授業科目への専任教員の配置状況は極めて適切である。

英文学科

主要な専門科目と必修科目に適した専任教員が偏りなく配置されている点で評価できるといえる。

史学科

最小限の教員定員数の下で、各分野と各時代に適した教員が、適切に配置されていると評価できる。

[長所と問題点]

主要科目を専任教員が担当していることは、学生の状況をよく把握でき、より効果的学習を推進できる大きな長所である。

日本文学科

主要な科目は専任の教員が当たることで、学科の理念も反映されやすく、また学生との信頼関係も堅いものとなる。

英文学科

今後の学生の動向や需要に応じて適宜対応することができる体勢が整えられている。

史学科

歴史学を専攻とする学科としては最小限の人員構成であり、学科の独自性を維持するためには、重点的かつ効率的な授業運営と研究目標の限定を行わざるを得ない。一面、学科教員のチームワークはよく保たれ、機動性に富んでいる。

[将来の改善・改革に向けた方策]

現教員で最大限の適切配置をしているが、定員削減問題もあり、カリキュラムの編成を今後は工夫する必要がある。

日本文学科

現状でよい。状況の変化によって柔軟に対処していくことも必要であろう。

英文学科

今後の学生数の変動や学生の動向に従い、継続的な希望調査のもと専任教員の主要科目への配置やその割合を適宜改善することが望まれる。

史学科

歴史学のどのような分野に社会的要望があるかという点について、近年の変化は急速である。学科の主体性を維持しながら変化に対応すべく、恒常的に検討を続ける必要がある。

A群・教員組織における専任、兼任の比率の適切性

[現状の説明]

文学部各学科において専任、兼任の比率は異なるが、基礎科目、外国語科目を抱える学科において当然に比率は高くなるを得ない。

日本文学科

専任の担当科目数に対して兼任（非常勤）の科目数の比率は2対1程度である。

英文学科

本学科に所属する専任教員 18 名に対し、兼任教員約 80 名で、その比率は約 1 対 5 である。

史学科

史学科に属する専任教員の数は 13 名であり、非常勤講師の数は語学担当を除き 33 名である（いわゆるリレー授業の担当者を含む）。およその割合は 1 対 3 である。

〔点検・評価〕

史学科には第二外国語担当者が在籍するため、語学クラスの兼任教師が加えられている。本来の史学科用授業科目は適正な比率になっている。英文学科も同様に基礎科目の兼任担当者が加わっている。

日本文学科

適切に対処できている。

英文学科

兼任教員数に対して専任教員数が少ない観があり、専任教員一人に対する負担が大きい。

史学科

教育現場を担当している学科の判断としては、専任教員の比率が不足気味であると言わざるをえない。

〔長所と問題点〕

教員定数削減にあたり、史学科では助手を将来削減しても、授業担当教員の確保をすることになっているが、各学科が適切に対応している。

日本文学科

専任が責任を持って運営でき、かつ兼任を適材適所に配することによって偏りのない科目内容を揃えられる体制となっている。

英文学科

特に外国語(英語)教育等の責任部局として見た場合、専任の教員絶対数、兼任との人数比に問題がないとは言えない。

史学科

特に、第二外国語(ドイツ語・フランス語・中国語)に関しては、専任教員は本学科所属の 3 名に対して、非常勤の数は 31 名であり、専任教員の負担が大きい。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

少人数教育を確保する努力を重ねる方策を各学科が検討している。

日本文学科

現状でほぼよいが、兼任がどの科目に必要なのか、常に状況の変化に対応して対処していく必要がある。近年兼任が減らされる傾向が著しいが、これ以上兼任が減ると、専任の過重負担となる。

英文学科

専任教員の拡充ないし外国語(英語)責任部局運営の見直し等を含めた改善が望まれる。

史学科

専任教員の拡充が望まれる。

A群・教員組織の年齢構成の適切性

〔現状の説明〕

各学科の年齢構成は以下の通りで、適切と判断される。

	31歳～	41歳～	51歳～	61歳～	計	助手
日本文学科	2	3	6	2	13	50代、30代(2)
英文学科	3	7	4	4	18	30代(2)、20代(4)
史学科	0	4	5	4	13	30代、40代
計	5	14	15	10	44	11

〔点検・評価〕

史学科がやや 50 代、60 代に偏っているが、2 年後には多少是正される見込みがある。他の学科は適切と判断される。

〔長所と問題点〕

専任教員に関しては幅広い年齢層の教員組織により、学生に偏りのない視野と専門性を提供することが可能である。

助手については、学生との関係で重要な役割を果たすが、全般的にやや年齢が上がっていることは問題である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

専任教員に関しては今後もこのバランスのとれた教員組織の年齢構成を保っていく必要がある。
助手問題は全学的にどうするか現在論議の中心になっている。

B群・教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況とその妥当性

[現状の説明]

教育課程の編成の中心になる授業科目の開設・編成に関しては、学科目委員会が設置されているが、各学科より1名の学科目委員が選出され、その委員を中心に学科会議で、学科科目の開設・編成、担当教員の割り振り等のすべてが、まず論議される。その後、学科目委員会で全体のバランスが審議され、最後に教授会で審議・決定される。学科科目以外の諸科目については全学ないし目白キャンパス3学部の委員によって構成される各専門委員会（総合科目委員会、基礎科目委員会）で原案の作成が行われ、教授会で審議・決定される。その過程で教員間の連絡調整は十分に行われている。

またこれらの授業科目の開設・編成は、次年度に向けて用意されるばかりでなく、開講後の状況の変化（受講生の大幅な増減、担当者の事故等）に応じ随時行われ、円滑な学修がなされるよう配慮がなされている。

また授業科目の全体を提示し、履修上の諸注意を記す『履修の手引き』と、個々の授業科目の概要・授業計画・評価方法を詳しく記した『講義概要』は、学生が教育課程全体の体系的な把握と個々の授業科目の具体的な内容案内を得ることが可能であるだけでなく、教員間の授業科目内容の相互確認・調整にも資するものとなっている。

[点検・評価]

教育課程編成は学科会議・学科目会議・教授会と審議され、教員間の連絡・意思疎通は充分になされている。授業内容の相互理解についても、システムが整備されつつある。

[長所と問題点]

学科目委員の存在が運営の円滑化に極めて有効に働き、スムーズな関係が築かれている。

[将来の改善・改革に向けた方策]

現在のところよく機能しているので、改善は考えていない。

C群・教員組織における外国人研究者の受け入れ状況

[現状の説明]

英文学科のみで教員組織に外国人研究者を受け入れている。

英文学科では常時3名の外国人研究者の受け入れがあり、その内訳は、専任教員1名、任期制外国人教員2名。フルブライト招聘講師も毎年1名受け入れている。

[点検・評価]

英文学科ではその学科の性格上、受け入れが必要で、問題なく機能している。

[長所と問題点]

英文学科では任期制の外国人研究者を受け入れているが、任期更新や交代は、学科運営における外国人研究者の教育・研究教育活動の有効性を点検・評価する実効的な機会となっている。

[将来の改善・改革に向けた方策]

学部としては論議の対象となっていない。

英文学科では、外国人研究者の教育・研究活動と学科の教育理念・目的、教育課程の種類・性格との適切性のみならず、学科運営の全般的な業務に積極的に関わることのできる外国人教員の起用が更に求められる。

C群・教員組織における女性教員の占める割合

〔現状の説明〕

専任 44 名中 21 名が女性教員である。

日本文学科は、専任教員 13 名のうち女性教員は 7 名、英文学科は専任教員 18 名のうち女性教員は 11 名、史学科は専任教員 13 名のうち女性教員は 3 名でありである。

〔点検・評価〕

日本文学と英文学科は 5 割を越え、望ましい状況にある。

史学科については、極端に女性教員の数が少ないが、歴史学研究者の現状から言えばこの割合は適当な範囲内にあると評価できる。

〔長所と問題点〕

基本的には女性教員の公正な登用が行われている。

なお、本学の教育研究上の優れた伝統の結果として、本学出身者が多くを占めるが、他の大学院等で研鑽を重ねた者、他校での教歴を有する者も多い。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

日本文学科、英文学科においては、今後も公正かつ積極的に女性教員の登用を行っていく方針である。

史学科においても、女性教員を増やす努力をすべき状況にある。史学科および史学専攻を修了して博士の学位を取得する者が毎年輩出する状況になりつつあり、彼女等の登用について本格的に議論する必要がある。

A群・実験・実習を伴う教育、外国語教育、情報処理関連教育等を実施するための人的補助体制の整備状況と人員配置の適切性

〔現状の説明〕

文学部には外国語教育と LL 教室が関連しているが、英語 LL 関係の実習のための助手は、英文学科に配置されている。

英文学科には、現在 6 名の専任助手が置かれ、そのうち、2 名は英語視聴覚教育（LL 関係）に、1 名は基礎・総合共同研究室に置かれている。ただし、これらの助手は、それぞれの研究に従事し、学科の日常的な運営全般を補助するが、学生に対しては、学修及び生活に関わるアドバイスを主業務とし、講義・演習等での教育指導は行っていない。

〔点検・評価〕

英語 LL 関係については、学生数、教員数を考慮して、適切な人員配置がされ人的補助体制の整備が保たれていると評価できる。専任教員のみならず、兼任教員に対する補助体制も整えられ、円滑、効率的な学科運営には不可欠な人的整備がされているといえる。

〔長所と問題点〕

英語 LL 関係については、助手の従事する職務は、研究、日常的な運営全般の補助、学生の学修・生活に関するアドバイスに限られており、教育指導の補助はティーチング・アシスタントに任される。このような複数の種類の業務の分業体制をより整備し、円滑かつ効率的な運営体制の整備が今後更に期待される。

第二外国語関係の LL への人的補助体制が十分ではない。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

英語 LL 関係について、人的補助の必要な業務をより具体的に細分化し整備することにより、適切で効率的な人員配置と人的補助体制の整備の向上を目指す必要がある。

第二外国語関係の LL について、財政的困難のために専任助手がいないのは問題で今後の検討課題である。

B群・教員と教育研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性

〔現状の説明〕

各学科に専任助手および非常勤助手がいて、学科内各種業務の補助にあたっており、適宜連携・協力し、学科運営が進められている。また、ティーチング・アシスタントが一部授業の円滑な運営のために協力している。

日本文学科

本学科には、図書館学・日本語教師養成講座・留学生科目の担当教員が所属し、それらの専門的な資格関

連科目においては、教育研究支援職員との連携が重要であり、関連部署からの適切な支援を得ているが、人員配置等、十分な状況とは言い難い。

英文学科

専任教員が分担する学科内各種業務に対し、それぞれ1~2名の助手がその補助にあたっており、適宜連携・協力し、学科運営が進められている。

史学科

史学科には非常勤助手が勤務していない。博物館実習にティーチング・アシスタント3名、醍醐寺からの寄付金にもとづく寄付授業「文化財学」に3名が採用されている。

[点検・評価]

学科を運営するに当たって助手の存在は不可欠である。

日本文学科

特に専門的な資格関連科目に関し、人的配置を含め、より一層の連携・協力体制が望まれる。

英文学科

教員と教育研究支援職員(助手)との間の連携・協力関係は、極めて適切に保たれていると評価できよう。

史学科

上記「文化財学」は、担当専任教員の指導・管理のもとで円滑な授業運営がなされている。

[長所と問題点]

助手の定員削減が話題になっているが、旧国立大学に比べれば、遙かに整備されている。

日本文学科

資格関連科目を支援する人的体制が不十分である。

英文学科

各種業務の分業体制のもと、各教員と各担当助手の協力関係が明確にされている点で、円滑、公明に学科運営が行われている。

史学科

史学科教員の一部が関わっている資格関係科目を別とすれば、本学科の専門科目においてティーチング・アシスタントを必要とする授業はない。現行において問題点はない。

[将来の改善・改革に向けた方策]

高年齢の助手をどうするかは、学生の対応等の関係で改善課題である。

日本文学科

特に資格関連科目において、人的支援体制の充実を図ることが強く望まれる。

英文学科

更に細分化、複雑化されつつある各種学科業務及び教育研究体制のなかで、効率性を重視した協力関係を常に維持し、改善することが心がけられている。

史学科

特に改善・改革を要する点はない。

C群・ティーチング・アシスタントの制度化の状況とその活用の適切性

[現状の説明]

「教育補助員に関する規則」のもとで、それぞれの学科が大学院生をティーチング・アシスタントとして採用している。

日本文学科

「古典演習」に授業の運営の補助を目的としてティーチング・アシスタントを採用している。

英文学科

現在、実際にティーチング・アシスタントを用いている科目は、「基礎英作文」、「英語論文作成法Ⅰ」、「英語論文作成法ⅠⅠ」に加え、人的補助が必要な講義科目等で利用されている。チューターについては、外国人留学生が希望する場合に、学科が適当と思われる学生を推薦している。

史学科

学芸員資格取得関係科目の「博物館実習」および史学科科目「文化財学」でティーチング・アシスタント

制を採用しているが、その他の専門科目ではまだ採用していない。

〔点検・評価〕

大学予算の関係で十分な人数は配置できていないが、各学科で効率的に採用・配置している。

日本文学科

適切に対処できている。

英文学科

外国語（英語）教育の充実が求められるなかで、視聴覚実習科目に加え、その他の講義・演習科目でも、人的補助を得ることによる教育的効果が期待され、体制整備が望まれよう。

史学科

現在まだ試行の段階を脱していないが、適切な運用方法を取れば教員側・学生側双方に利益をもたらす可能性が大きい。

〔長所と問題点〕

ティーチング・アシスタントにより教育効果が大きく上がる場合もあり、さらに体制整備が求められる。

日本文学科

ティーチング・アシスタントによる補助があることでの教育的効果は大きい。許可される人数が更に増えれば、その方が望ましく、その点やや人数が足りない感がある。

英文学科

実習・演習科目は無論のこと、講義科目においても、特に、受講生数が多い場合や文献調査・野外調査等を含む指導が必要な場合、人的な補助を得ることによる教育的効果は大きいと思われ、その点での体制整備は完全とは言えない。

史学科

ティーチング・アシスタントの採用方法に問題はあるが、制度として有効に機能している。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

ティーチング・アシスタントは一部の実習・特別な演習に限られて配置されているが、ティーチング・アシスタントへの教育という観点からも卒論演習における学部学生の指導にも配置することが望ましい。将来の改善項目である。

日本文学科

ティーチング・アシスタントを積極的に活用することで授業が効率的に進められるので、今後更に人数を増やすことが全学的に検討されるべきである。

英文学科

現時点で、ティーチング・アシスタント制を実施しているのは一部の実習・演習科目と講義科目に限られているが、今後さらに積極的・効率的に活用する試みがあつてよい。

ティーチング・アシスタント制を積極的に運用することにより、人的補助体制の整備と充実とを模索している。

史学科

積極的に拡充する方向で検討すべきである。

（教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続）

A群・教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性

〔現状の説明〕

教員の任免・昇任に関しては、全学的に「教員選考規則」が定められている。同規則には、教授・助教授・講師・助手の資格（大学設置基準に沿う内容）、講師以上の専任教員の採用・昇任に関する手続（当該学科による教授会への発議、教授会による資格審査委員会の設置、同委員会の審査）、昇任発議の特例（本人の要請または同意による学部長からの教授会への発議）、改正（規則の改廃は教授会の議を経て学長が行う）、雑則（専任教員・兼任教員の選考に関する必要な事項は各学部が定める）が定められている。

また、文学部「教員選考に関する内規」のもと、資格審査委員会の構成（当該学科以外の当該職以上の者により構成する）、教授会における投票権（構成員全員の投票による：昇任の場合は本人を除く）等を規定した。

[点検・評価]

上述のように、教員の任免・昇任については適正な規則が定められており、教授会の主体的関わりも保証されている。またそのシステムは厳格に運用されており、適性であると評価できる。

[長所と問題点]

学科内で率直な意見交換のもと、民主的な運営がなされている。

教員の募集に関しては、各学科で若干の相違があるが、これも学問領域の性格の相違などを考慮されており、一概に問題点とはされないであろう。

[将来の改善・改革に向けた方策]

手続きとその運用は現在のところ改善の方策を特別に考えていない。

B群・教員選考基準と手続の明確化

[現状の説明]

全学の「教員選考規則」と文学部の「教員選考に関する内規」に基づき学科が発議した人物をほかの2学科の教員4名が審査委員会を構成して審査し、結果を教授会に報告し、採決を行う。

日本文学科

全学の「教員選考規則」と文学部の「教員選考に関する内規」によって、学科が発議した人材を他の2学科（英文・史学）の教員が審査し、教授会報告を経たのちの投票となる。

英文学科

選考基準に関しては、「教員選考規則」に基づき、研究能力・教育面での適正といった観点から、学科内で厳正な審査が行われている。原則的に、当該分野の教員たちによって、複数の候補者がノミネートされ、その後は、学科全体で慎重に決議される。

史学科

本学の「教員選考規程」に基づいて、学科において、研究能力と教育面に関する適正さを慎重かつ厳正に審査している。新任人事の場合、史学科の教員全員が同等の資格において複数の候補者を推薦し、学科の合議を経て複数（原則として3名）の候補者を選び、業績・適性・年齢等についての審査・判定・合議などを経た後、学科全体の決議で新任予定者（学部への推薦する候補者）を決定している。

[点検・評価]

各学科が慎重に選考した人材を他学科の審査委員が審査・選考する方式は客観性が保証されて評価される。審査委員は教授選考の場合には教授、助教授選考の場合には助教授以上の職務を持つものが委員となるが、教授会での採決には専任講師以上の賛否に加わり、適正な審査が行われている。

[長所と問題点]

選考基準と手続きは極めて明確で、客観的かつ公正な人事運営が行われている。

[将来の改善・改革に向けた方策]

明確な教員選考基準と手続方法が確立しているので、さし当たり現状維持の方向でよい。

B群・教員選考手続における公募制の導入状況とその運用の適切性

[現状の説明]

文学部3学科それぞれの判断で導入している学科とそうでない学科がある。

日本文学科、史学科は実績がないが、英文学科では現在、段階的に公募制を導入しつつある。

[点検・評価]

学科の意向によるが、公募制のプラス面、マイナス面が真剣に論議されている。

日本文学科

公募制は導入していなくても、ある程度幅広い人材を集める努力は行っており、その点は評価できる。

英文学科

より開かれた人事を行うため、適宜公募制を導入している点で評価できる。

史学科

公募制によらずとも、ある程度幅広い人材を集めることができている。

[長所と問題点]

現段階で公募制を取る取らないにかかわらず、適切に教員選考は行われている。

日本文学科

公募制により幅広い人材を集めることが可能だが、もし導入するにしても、人物評価の面でなんらかの注意を払うシステムを作る必要がある。

英文学科

公募制により、透明性の高い人事を行うことが可能だが、採用の際、教育面での妥当性や人物評価については慎重に検討する必要がある。

史学科

公募制は人事の透明性や業績判断の普遍性において利があるが、教育能力や本学科組織における適性などを判断する上では短所が大きい。

[将来の改善・改革に向けた方策]

公募制導入は学科ごとに論議されている。

日本文学科

公募制を取っていない現状でも有益な人材を採用するという点で支障はないが、今後場合によっては公募制を導入する必要も検討すべきかもしれない。

英文学科

上述のような問題点を改善するため、より積極的に公募制を導入していきたい。

史学科

学科専任教員の専攻分野を大きく改変する必要がある場合などには公募制の採用を検討する。

C群・任期制等を含む、教員の適切な流動化を促進させるための措置の導入状況

[現状の説明]

任期制は新任の助手と英文学科の外国人教師に対してのみ行っている。

[点検・評価]

現在助手の任期に関しては各学科で内規を設けて、原則3年任期であり、研究者になりたい人への門戸を広げている。

[長所と問題点]

専任講師以上については任期制については流動化を図る意味で任期制を考慮するまでに至っていない。

[将来の改善・改革に向けた方策]

任期制は社会全体との関連を抜きにしては考えられないので、慎重に考慮したい。

(教育研究活動の評価)

B群・教員の教育研究活動についての評価方法とその有効性

[現状の説明]

毎年刊行される『学事報告』において個々の教員の教育研究活動は詳細に書かれて、大学内外の評価を受けられるようになっており、有効に機能している。

なお、専任教員のほとんどが全国的または国際的な公的学会に所属し、活発な研究発表を行うとともに、役員・委員として学会活動の重責を担っている者も多い。学会の大会や例会の開催、事務局を務めるなどの活動も活発で、それらの活動は学生に刺激を与えると同時に、学生に参加の機会を与え学修活動の活発化の契機にもなっている。

また、多くの著書や研究論文を作成・発表している。

[点検・評価]

「学事報告」には具体的な教育研究活動が記述されており、各教員の研究状況が判然とする。

[長所と問題点]

「学事報告」は教育・研究活動の改善に向けての有意義な資料となっている。

[将来の改善・改革に向けた方策]

「学事報告」の記述方式がそれぞれの学科で異なる場合があり、更にわかりやすくする工夫が必要である。

B群・教員選考基準における教育研究能力・実績への配慮の適切性

[現状の説明]

各学科で教育研究能力・実績を適切に評価して選考し、その上で、「教員選考規則」に従って審議・選考される。教員選考の際、人物を評価するための最も客観的な判断材料として、研究能力・実績が用いられている。

[点検・評価]

各学科ともに「教員選考規則」に基づき、教育研究能力・実績が適切に配慮・評価されている。

[長所と問題点]

各学科ともに専門性をよりの確に評価する方策を練る必要がある。

[将来の改善・改革に向けた方策]

有効な方法があれば柔軟に対応すべきであるが、特に改善に向けた方策は論議されていない。

人間社会学部

(教員組織)

A群・学部・学科等の理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数との関係における当該学部の教員組織の適切性

[現状の説明]

人間社会学部は、建学の理念に基づき、「人間と社会・文化の諸問題に総合的な視野を持ち、人間性を尊ぶ実践的力量を備えて、幅広く活躍しうる専門的人材の養成」を目的としている。

今日、国際化、グローバル化、情報化、少子高齢化、環境問題の深刻化など、社会は急激に変化し、多様化、高度化、複雑化しており、解決しなければならない問題が山積している。人間が個人として主体性を持って生き、かつ社会が抱えている問題を解決してよりよい生活環境を整えていくためには、人間と社会・文化について広い教養と深い学識を身に付け、専門的・実践的力量を持った人材の育成が不可欠かつ極めて重要である。

本学部はこのような時代と社会の人材養成のニーズに正面から応えるものであり、学部としての目的は適切であるといえる。

人間社会学部の教員数・学生数は、表の通りである。

講師以上の専任教員数は69名で、そのうち教授が78%を占めている。また、多くの非常勤講師を擁しており、特に教育学科は学部全体の教職課程や司書課程の運営にあたっており、また、学科で幼稚園・小学校の教員免許資格を取得させる学科であるところから、非常勤講師が多い。文化学科でも、他学科語学関係の授業をも担当し、博物館学芸員資格、日本語教員養成講座を運営する主体となっているために、非常勤講師の数が多くなっている。全体的に専任と非常勤の教員が多いことは確かであるが、こうした教員数の多さは、学部・学科のカリキュラムの充実、教職課程その他の資格課程や資格関連科目の充実を期した結果でもある。

表 学部の教員数・学生数

人間社会学部	教 員 数					学 生 数	
	教 授	助教授	講 師	非常勤講師	助手 (専任)	収容定員	在学生数
現代社会学科	11	2	0	30	3	320	414
社会福祉学科	6	5	1	19	2	320	398
教育学科	12	2	0	61	2	320	429
心理学科	10	1	1	25	3	240	297
文化学科	15	1	2	45	3	400	544
計	54	11	4	180	13	1,600	2,082

専任講師以上の教員1人当たりの学生数は、30.2人であり、他の大学の同じような性格の学部と比較するとかなり少なめであり、非常勤講師の数も多いところから、学部学科の少人数教育を実現する基盤が充分確立されていると言える。心理学科の専任講師1名は、西生田コンピュータセンターの研究員を兼務している。助手も、専任助手が、各学科に2名以上、それに大学院担当分を含めて、非常勤助手も各学科および教職課程指導室に配置されており、学生指導の要ともなっている。実験や実習を伴うかなりの授業には、大学院生等のTAが付けられている。

専門分野・領域の教員数では、学部創立の1990年度(平成2年度)以来、ほとんど大きな変更はなく、設立当初の学部・学科設置の趣旨と学部の教育方針・カリキュラムに見合った教員の分野・領域別のバランスが保たれている。

学部の教育研究運営組織としては、学科のほかに、教務・学科目委員会、学生・学寮委員会、教職課程委員会、紀要委員会、日本語教員養成講座委員会、社会教育主事委員会、西生田地区留学生科目委員会があり、教学関係各委員会の運営上の調整を図る委員会として、学部長補佐を座長とする教務総括会議が設置されて

いる。教職関係では、教育実習などの指導のために、教職指導室が設けられ、教育学科の専任教員が中心となり、非常勤の助手を雇用して実習等の教職指導に当たっている。また、副専攻の運営に関しては、教務・学科目委員会の中に設けられたワーキンググループがその運営に当たっている。

なお、全学で共通の教育に関わる委員会の運営組織としては、入学委員会、国際交流委員会、図書委員会、教養特別講義1及び2委員会、資格課程委員会（全学教職課程委員会、司書課程委員会、博物館課程委員会を統合）、奨学委員会が設置され、全学的な運営に当たっている。

なお、教員の年齢構成を見ると、学部全体としては、年齢構成のバランスは、50歳代が42%と最も多くを占めているが、60歳代33%、40歳代以下25%となっており、比較的バランスがとれているといえるであろう。

現代社会学科

現代社会学科では、現代社会の仕組みを多角的に学ぶことを通して、現代の経済、政治、行政、社会政策／制度や歴史と文化などを明確にしていくことを教育目標にしている。そのため、社会学、社会史、経済学、政治学、社会政策学、文化人類学、人口学、地理学、身体・スポーツ学など学際的な理論と方法を学び、多様化・高度化・グローバル化しつつある現代社会を多角的・総合的に把握する能力を持つ人材の育成を目指している。また、現代社会の諸問題を的確に把握し、その解決策を考え、社会の諸分野で実践能力を持って活動できる能力を持つ人材の育成にも重点が置かれている。

学生数は、専任教員13名に対して約410名である。この数が適切であるかどうかの客観的判断は困難であるが、学生・教員による感想を含めた教育効果の評価からすると現時点では適切といえよう。

社会福祉学科

社会福祉学科の教育研究組織は、社会福祉問題を歴史的科学的に認識する問題認識群、それに関する法や制度への理解を深める制度・政策群、問題解決のための実践の方法を学ぶ方法論群の3つの領域に対応する形で作られている。その3領域の専門家が専任教員として学科の教育を担当している。専任教員12名（教授6名、助教授5名、講師1名）で、さらに19名の非常勤講師が3つの領域の不足分を補っている。

教育学科

教育学科の教員は、専任教員14名と兼任・非常勤講師61名によって構成されている。

専任教員の主たる専門分野による大まかな分類では、教科教育学3名、教育社会学2名、児童心理学・教育心理学・日本教育史・教育思想・家庭教育論・教育方法学・生涯教育・教育制度論・青少年指導論各1名である。教育学科の全科目の約60%は専任教員が、約40%は非常勤講師と兼任教員が担当している。

教育学科の授業科目は、教養特別講義、基本科目、学科専門科目、教養を深化・発展させる展開科目、学科内外の科目から選択できる自由選択科目から構成されている。基本科目（必修12単位）は、教育学基礎演習等から構成されており、専門領域に限定されることなく学科の専任教員全員が担当している。非常勤講師が担当している科目の多くは、専門分野の点で専任教員では対応が困難な分野や、教職科目としても必要な教育実践分野に属する授業科目である。

教育学科の教育課程は、教職科目のうち教科に関する科目のいくつかを卒業単位に算入して、教育研究と教員養成の両立を可能にしている。上記の教員組織は、本学科の理念・目的、教育課程の性格、学生数（1学年80名）との関係において、適切であると評価できる。

心理学科

本学科では、学科の理念・目的に従って「基礎心理学の領域」と「人間関係の領域」の両領域に分け、心理学の広い範囲を網羅した研究・教育を展開している。それぞれの専門領域に適った教員を配し、授業科目との整合性を図り、研究体制を整えている。すなわち、「基礎心理学の領域」では、認知・知覚、発達、学習、比較、生理、計量などの心理学を、「人間関係の領域」では、家族、社会、人格、産業、コミュニティ、精神医学、臨床などの心理学から構成されている。これらの分野には、専任教員を配し、教育研究のための人的体制を整えている。

専任教員でカバーしきれない領域については、非常勤講師をあて教育内容の充実を図っている。

教育にあたっては、実習・実験を多く取り入れ、少人数の学生グループで、積極的に授業に参加できるように配慮した。

文化学科

文化学科は18名の教員から構成されている。言語・文化、芸術、思想の三本柱を軸に、必ずしも境界に捉われず比較的自由に多くの学生の要望に応じている。また文化学科が主として学部全体の語学を担当して

いるために、40名以上の非常勤講師を抱えている。文化学科という性格上、学生の関心・興味は極めて多岐にわたっており、現在の教員数はそれらすべての要求に応えるに十分とはいえない。英、独、仏、伊、中、日の各文化圏に関しては一応の対処が可能だが、それ以外の分野での研究を求める学生には、より柔軟な対応が必要である。

〔点検・評価〕

教育研究の中心は、いうまでもなく学科である。その点で学部・学科の教員が多く、その結果として、カリキュラムが豊富で、きめの細かい少人数教育が可能になっているということは、教育上きわめて望ましいことである。ただ、進学希望者の進学ニーズに対する学部としての対応や今後のカリキュラムの改革を考える中で、学科、専門分野別の構成を検討していくことも必要である。これに関しては、すでに学科においてはかなり検討されてきており、文化学科の場合、コース編成をとること、また、現代社会学科においては、法律関係、環境問題、情報教育の充実などの方向が出されてきている。一方、厳しい財政状況の中では、学生の履修状況や時間割との関係で、非常勤講師などの人数についても、過小クラスの統合や過大クラスの分割などを含めた合理的なカリキュラムおよびクラス編成を行っていく必要がある。

日本語教員養成講座は、目白地区（日本文学科）が運営の中心になっているが、本学部の学生の履修者が多いにもかかわらず、本学部で開講されている科目が目白地区に比較してかなり少なく、履修上、本学部の学生が履修しにくくなっている。

教育研究をサポートする事務組織の観点からは、人間社会学部には、入学事務や試験事務に詳しい職員が配属されていないこと、キャリア支援や就職サポート体制の点では、目白地区では学生生活部長の下に就職課があり、指揮命令系統がストレートな関係にあるのに、西生田地区では、学生生活課の上には学務部副部長がおり、学生生活課と就職課の関係がワンクッション置いた関係になっているなど、組織運営上ねじれ現象が起きている。この改善を含めた目白キャンパスとの運営の一体化も課題である。

現代社会学科

ジュニア段階からシニア段階へと移行させるための基本科目と専門科目の移行システムは、ほぼ円滑に施行されていると考えられるが、教員の専門分野が多岐にわたっており、学生が専門科目群を総合的に把握し、系統的に学習するためには教育課程において、より一層の整理されたプログラムの構築が必要となる。

社会福祉学科

長所として教育、研究領域を3領域に分け、多様な人材をそろえ、幅広く社会福祉の教育、研究を目指している。幅広い社会福祉の教育を考えると、さらに時代に対応した専門家の導入とさらなる教員の相互交流が望まれる。

教育学科

教育学科の教育課程は、教職科目のうち教科に関する科目のいくつかを卒業単位に算入して、教育研究と教員養成の両立を可能にしている。上記の教員組織は、本学科の理念・目的、教育課程の性格、学生数（1学年80名）との関係において、適切であると評価できる。

心理学科

提供している学科目に対する学生のニーズ、理解の程度を参考にして、学部開学以来数回のカリキュラム編成の改革を行い、点検評価を行っている。教員組織については、助手の担当領域を基礎領域と、人間関係領域の双方に、1名ずつ配するよう改定した。

文化学科

現在、標記の問題を将来構想委員会で点検中であるが、2005年度（平成17年度）発足の〈地域文化〉〈視覚文化〉〈比較文化〉コース制の採用によって、学生の様々な要求にある程度応えることが可能となる。

〔長所と問題点〕

〔点検・評価〕で述べたように、本学部・学科は、他大学の同じような規模の学部・学科の教員数に比べて、教員数の点では、かなり恵まれている。その結果として、大学の教育では最も肝心なカリキュラム編成も豊かである。この点は大きな長所となっている。また、授業内容に関しても、学生の最近の授業評価によれば、5点満点でほぼ4点という高い評価が得られており、総体的には質の高い授業が行われていると言えよう。しかし、それは改善・改革の余地がないということではない。それは2000年度（平成12年度）に実施した「学部教育満足度調査」における学生の回答からも明らかである。その意味で教育研究組織のあり方をよりよいものにしていく上で、組織的なFDが必要とされているといえるが、この点についてはまだ全学的な授業評価を実施して間もない段階であり、今後の課題である。

現代社会学科

本学科の長所としては、1995年度（平成7年度）導入の新カリキュラムによって新設された1、2年次の基礎演習により、社会科学の基礎的な理論と学習技術が徹底的に教育され、それが3、4年次の学習、演習、卒業論文執筆における自主的研究活動に接続していることがあげられる。

上記のように、本学科の教員の専門分野が多岐にわたっているため、諸問題をはらむ現代社会を多角的に見ることができ、複数の解決の方策を得ることができるという長所もあるが、総合的、系統的な視点が喪失しないよう、努力も要する。

他の問題点としては、各演習の履修生を12人までの少人数制にしたため、学生が希望する演習を必ずしも履修できないこと、また社会調査や社会情報処理などの科目が、財政面などの制約から、学生の選択希望に十分に応じきれていないこと、また専門科目群の編成のなかで、法律学系、環境学系の分野が手薄であること、などがあげられる。

社会福祉学科

長所として教育、研究領域を3領域に分け、多様な人材をそろえ、幅広く社会福祉の教育、研究を目指している。幅広い社会福祉の教育を考えると、さらに時代に対応した専門家の導入とさらなる教員の相互交流が望まれる。

心理学科

学生数に対する専任教員の人数は、必ずしも十分とはいえないが、教員、助手、TAが一体となって、教育に当たっており、小規模ながら教員組織は一応の適切性を保っているといえよう。しかし、臨床心理学実習や基礎心理学での実験では、専任教員のみではまかないきれず、非常勤講師に依存することもあり、実験・実習学科としては、現在の専任教員数の減少は避けたいところである。

文化学科

多様な専門性を持った専任教員が18名いるというメリットを生かし、文化現象の多くをカバーして、学生の要求を満たしているが、まだ決して十分ではない。また学生が特殊な分野の研究を継続したい場合、教員の専門の枠を大きく越えてしまうようなことも起こる。専任教員を新たに採用する際、本学科に欠けている分野の教員を招聘したり、カリキュラム編成の際、非常勤講師の専門性を十分に考えて人選するなど、きめ細かい人事を行う予定である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

人間社会学部

現在のところ、今後の改善・改革に向けた方策としては、教育研究を支える事務組織の改革が決定しており、2005年度（平成17年度）からは、西生田学務課は目白キャンパスの学務部の傘下に入り、また、学生生活部長のもとに西生田の教員の副部長を置き、学生生活と就職については目白キャンパスとより一体的な運営を目指すことにしている。進学希望者の進学ニーズに対する学部としての対応や今後のカリキュラムの改革を考える中では、2003年度（平成15年度）に将来構想を検討する教学サイドの全学的な組織である「マスタープラン委員会」が発足し、法人サイドでは「総合計画委員会」が本年度決定した「中・長期計画」「中・長期計画実施案」の中では、5年後を目的に学部・学科等の編成、内容の点検・見直しをすることになっている。本学部においてもそのような全学的な動きにあわせて、学科や副専攻など教育研究組織の再編成などの検討を、学科長会議や教務総括会議が中心になって行っていくことにしている。

現代社会学科

本学科では上記にあげた問題点を改善するため、数年前から教育課程の見直しと整理を試みてきた。その目的は4年間に系統だった履修がとれるような履修モデルといえるプログラムを提供することである。現時点でその見直しはほぼ終了したが、文言などの手直し段階に入っている。

将来に向けて、本学科は以下のような課題に取り組みねばならないと考えている。

- (1) 法律学系科目の強化、
- (2) 社会調査、情報処理教育の充実、
- (3) 環境問題関連教育の導入。

社会福祉学科

3つの領域に対応する授業、大学院においては研究指導方法の教員同士の相互点検が必要である。

心理学科

心理学の基礎領域と、人間関係領域との人的配置は、現在の組織では6：5となっており、学生のニーズがやや人間関係領域に偏っていることを考慮するならば、この割合をどのようにするべきか、さらに学科内での検討を重ねてゆく。

文化学科

本学科は2005年度(平成17年度)から導入予定のコース制に伴い、コースに応じた人的配置、及びカリキュラムの見直しを時間をかけて審議する予定である。

A群・主要な授業科目への専任教員の配置状況

[現状の説明]

各学科とも主要な授業科目は専任教員でほぼカバーし、非常勤教員にはその周辺に位置する科目を担当してもらう方針を立てており、その方針の下にほぼ教員が配置されている。

現代社会学科

基本科目の基礎演習Ⅰ・Ⅱ(必修)は専任教員が担当し、外国語演習Ⅰ・Ⅱ(必修)もまた主として専任教員(非常勤講師2名)が担当している。さらに学科専門科目の演習Ⅰ・Ⅱ(必修)および「卒業論文」指導はすべて専任教員が担当している。以上のように、学科専門科目のうち主要科目は専任教員が担当している。

社会福祉学科

1年次必修の基本科目である「基礎演習Ⅰ・Ⅱ」および「社会問題」については専任教員が担当し、少人数での指導を行っている。また、実習科目についても専任教員が担当し、日常的な学生の指導に従事している。必修科目のうち、「社会福祉研究(外国語)」と「社会福祉発達史」の専門科目以外は専任教員が担当しており、各専任教員はかなり広い領域に対応している。

主要専門科目、演習科目、実習科目等の基本的な授業科目は、原則として専任教員が担当しており、各専任教員はかなり広い領域に対応している。

教育学科

教育学科の授業科目は125科目であり、専任教員が担当する授業科目77.9科目は、62.3%に相当する。本学科の主要科目である基本科目と専門科目における専任教員担当率は63.8%である。専任教員担当率の専門科目別の内訳は、専修科目100%、基礎理論必修100%・選択必修61%・選択55%、教育実践理論選択必修86%・選択41%である。

心理学科

「基礎心理学の領域」と「人間関係の領域」の両領域ともに、主要科目は専任教員が担当し、教育の集大成としての卒業論文は、専任教員のみが指導にあたっている。

文化学科

現在、学科教育の柱となっているのは言語・文学、思想、芸術であるが、各分野の専任教員の配置は以下のようなになる。

- ・ 言語・文学分野を専門とする教員：11名(「文学史」、「言葉と文化」等を担当)
- ・ 思想分野を専門とする教員：2名(「文化思想史：西洋」、「文化思想史：日本」、「倫理学」等を担当)
- ・ 芸術分野を専門とする教員：5名(「芸術文化史：西洋」、「芸術文化史：日本」、「比較芸術」等を担当)

[点検・評価]

主要な授業科目の専任教員担当率は、学科により多少差があるが、適切に配置されていると判断される。

現代社会学科

専任教員の配置状況は、現代社会学科の教育方針から見て、評価に値する。

社会福祉学科

社会福祉学科では、専門科目、社会福祉士および精神保健福祉士の国家資格の指定科目が多く、専任教員はかなり広い領域をカバーする結果となっている。学生への対応としては適切であるが、専任教員の負担はやや多い。

教育学科

学科の専門科目での専任教員担当率は適切である。特に、学科の専門授業科目のなかの中核ともいえるべき専修科目がすべて専任教員によって担当されていることは極めて妥当と言える。

心理学科

現時点の専任教員の配置状況は、主要な授業科目のすべてにわたっており、評価に値する。

文化学科

配置が若干、言語・文学分野に片寄っているように見えるが、この分野は専攻地域がアメリカ合衆国、英国、オーストラリア、ドイツ、フランス、中国、日本と多岐に分かれ、その地域で使用される言語の教育も必要となり、また学部全体の外国語教育もかねているので、この分野を担当する教員が多いのはやむを得ない。また[現状の説明]で示した配置状況は、各専任教員の主たる専門分野であって、実際には複数の分野を担当している教員が多い。

[長所と問題点]

主要な授業科目の専任教員担当率が比較的高く保たれているのは長所である。問題点は特にない。

社会福祉学科

問題点として、専任教員の数が少ないために、児童福祉・老人福祉分野は学生の希望に対して専門の専任教員が不足している点が挙げられる。

心理学科

学生の指導を、演習、実験、実習など少人数制の授業で行うことが多く、これらの授業はすべて専任の教員が指導に当たっている。また、専任教員間の連携が行き届いており、多面的に学生の指導が行われている。また、心理学の幅広い分野を専任教員が網羅しており、偏りのない人的配置となっている。しかし、人間関係の領域のうち、特に臨床心理学に対する学生の指向が高いため、この分野の専任教員の負担が多くなっており、人的配置の増員が望まれる。

文化学科

様々な分野の教員がいることによって、文化学科の学生は複数の外国語を学びながら、同時にその地域に関する様々な知識を吸収し、さらに学際的な広い視野をも獲得することができる。これは本学科にとって大きなメリットである。しかし学生が学問を深く究めようとするとき、どの分野も人員が不足しているという不満が出てくるのも事実である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

現代社会学科

現代社会学科という性格から、時代に即応した教育と研究のために、専任教員および非常勤講師を適切に配置することが必要である。

社会福祉学科

二つの分野の専任教員の充実を進める。

心理学科

専任教員の人数が制限されている現状を鑑みると、カリキュラムの精選を検討し、効率よくしかも重要な科目を押える改革が望まれる。

文化学科

[問題点]で述べた不満を解消するため、現在「文化学科将来構想委員会」において、専門色を強く打ち出した3コース制(地域文化、視覚文化、比較文化)を審議し、またコースへの教員の適正な配置をも検討している。

A群・教員組織における専任、兼任の比率の適切性

[現状の説明]

専任教員と兼任教員の比率を学科ごとに見ると、次のようである。

	専任	兼任
現代社会学科	13	30
社会福祉学科	12	19
教育学科	14	61
心理学科	12	25
文化学科	18	45
合計	69	180

現代社会学科

専任教員13名、兼任教員30名によって構成され、ほぼ3:7の比率である。人間社会学部全体の運営上、兼任教員には社会スポーツ実習およびシーズン・スポーツ(展開科目)の担当者が含まれている。

社会福祉学科

現在専任・兼任の比率は、専任教員12名に対し、兼任教員19名と、ほぼ2：3の比率となっている。また、兼任教員とは別に、本学科では社会福祉現場実習の際に学生の実習先への訪問や指導を行う実習指導講師が7名いる。国家試験受験資格取得のためには、幅広い科目の履修が必要であり、専門性の高いこうした兼任教員や実習指導講師の必要性は高い。

教育学科

教育学科の教員は、専任教員14名と兼任教員61名によって構成されており、その比率はほぼ1：4である。既述のように、非常勤講師が担当している科目の多くは、専門分野の点で専任教員では対応が困難な分野や、教職科目としても必要な教育実践分野に属する授業科目である。学科の専門授業科目のなかの中核ともいべき専修科目はすべて専任教員が担当している。単独の教育学科での専任教員数14名は、他大学の相当学科に比べて多い方に属しており、また、主要科目での専任教員の担当率も高いので、本学科における専任と兼任の比率は適切である。

心理学科

専任教員12名に対して、兼任教員が25名となっており、専任教員の約倍の非常勤講師数となっている。

文化学科

文化学科の教員構成は、専任教員18名、兼任教員45名からなっている。ただし学科の中核をなす「文化論」、「基礎演習」、「文化学演習Ⅰ」、「文化学演習Ⅱ」、及び「卒業研究」はすべて専任教員が担当している。

〔点検・評価〕

現状では、人数の点だけから見ると、兼任講師の比率は専任教員の2.6倍であり、専任教員数は全体の教員数の28%に過ぎない。もっとも、兼任講師の中には、半期の授業しかもっていない者も多く含まれており、また隔年で授業を担当している者もいる。しかし、このように兼任比率が高いのは、各学科ともかなり広い学問分野を広くカバーしようとして、多くの授業科目を置いていること、また、教職や資格関係の科目が多く、教育学科や文化学科がそのために学部の資格関係の授業科目を多く抱え込まざるを得ないため、ある程度やむをえないといえる。

現代社会学科

専任教員13名、兼任教員30名によって構成され、ほぼ3:7の比率である。必修となる基本科目や学科としての性格に直接関連する科目は、専任が担当しており、専任と兼任の比率は適切である。

社会福祉学科

専任教員が学科の基本的な科目や主要分野を担当し、兼任教員が海外のフィールドや司法関係などの特殊な分野を担当することで、一応の役割分担はできている。

教育学科

単独の教育学科での専任教員数14名は、他大学の相当学科に比べて多い方に属しており、また、主要科目での専任教員の担当率も高いので、本学科における専任と兼任の比率は適切である。

心理学科

学科目に対する専任教員の占める割合は高いほうである。主要科目を専任教員が担当していることを考慮すると、現状はかなり適切と評価される。

文化学科

本学科は学部全体の外国語科目、展開科目の一部、及び資格取得科目をも担当しているので、上記の科目を勘案すると、非常勤講師への依存度はそれほど高くない。

〔長所と問題点〕

兼任教員を多く雇用していることによって、学生に豊かな授業科目が提供できているという長所がある。ただ、経費削減という観点からは、学科カリキュラムを履修学生数の観点から見直し、科目数を削減する必要に迫られている。

社会福祉学科

児童福祉・高齢者福祉分野を担当する専任教員の不足が問題点である。これらの分野は学生からの要望も大きく、特に専任教員のみが担当する「社会福祉演習」を履修する上での制約にもなっている。

心理学科

上記に述べたように、主要科目を専任教員が担当しているが、実習・実験科目の少人数制の授業には、専任教員の数が必要と十分とはいえない。

文化学科

専門分野で非常勤講師が担当している科目は、学科内の教員では対応ができていない分野に限られており、しかも隔年もしくは数年おきに来てもらっている。専門科目は極力専任教員が担当しており、学生に対し責任ある指導がなされているといえる。

[将来の改善・改革に向けた方策]

学務部長が中心となって、各授業科目の履修者数のデータを蓄積し、兼任教員を削減する方向で、検討が進められている。

社会福祉学科

児童福祉・高齢者分野の専任の配置の改善を進める。

心理学科

現状の専任教員で主要科目および実習・実験科目等を担当しうよう、カリキュラムの整備、スリム化を図り、非常勤講師の占める割合を減少させる改革が求められる。

文化学科

本学科は2005年度(平成17年度)のカリキュラム改革で、教育の質を低下させずに授業科目の整備・スリム化を推進する方針である。今後の非常勤講師の採用は、学科を活性化する起爆剤として利用する予定である。

A群・教員組織の年齢構成の適切性

[現状の説明]

学部全体の教員の年齢構成を見ると、学部の教育研究の中核を占める50歳代が42%と最も多くを占めているが、60歳代33%、40歳代以下25%となっており、比較的バランスがとれている。

現代社会学科

専任教員は各年代に分布しており、年齢構成のバランスはとれている。その構成は、30歳代1名、40歳代3名、50歳代8名、60歳代1名である。

社会福祉学科

専任教員は各年代に分布しており、年齢構成のバランスはとれていると考えられる。

教育学科

専任教員は各年代に分布しており、年齢構成は比較的バランスがとれている。

心理学科

年齢構成はやや偏りがあり、60歳代が5名、50歳代が6名、40歳代が1名となっている。

文化学科

専任教員の年齢構成は、60歳代が7名、50歳代が7名、40歳代が4名である。

[点検・評価]

本学部では、どの学科も学部の上に大学院を設置しており、その関係で年齢構成はやや高くならざるを得ない面がある。そのような点を勘案した上で、教員組織としての年齢構成はほぼ適切で、問題はない。

現代社会学科

年齢構成のバランスはとれており、特に問題はない。

社会福祉学科

40歳代、50歳代の専任教員が大多数を占め、特に問題はない。

心理学科

年齢構成が高年齢層に偏っているので、教育研究の充実は図れるが、定年による教員の交代が続くため、将来の学科の構成を、早期に考慮しておかなければならない。

文化学科

この10年間に若返りを図った結果、年齢構成にかなりの改善が見られたが、まだ高齢者の比率がかなり高い。

[長所と問題点]

社会福祉学科

年齢構成のバランスはとれており、特に問題はない。

心理学科

年齢構成が高年齢層に偏っているため、教育研究の充実は図れるが、定年による教員の交代が続くため、将来の学科の構成を、早期に考慮しておかなければならない。

文化学科

長期にわたる研究や教育の経験を持つ年齢の高い教員がいることは、必ずしも悪いとばかりはいえない。しかし新しい学問に積極的に取り組む若い世代の導入は学科の活性化のために必要であり、是非とも実現させる予定である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

現代社会学科

研究力・教育力の成熟した50歳代が学科の中心となっており、充実した教育が行われている。現状の年齢構成に問題はないが、今後長期的視野に立った構想が必要である。

社会福祉学科

時代に対応した社会福祉の教育、研究のためにさらに専任教員や非常勤講師をよりダイナミックに配置していくことが必要になる。

心理学科

年齢構成に偏りがなく、若い年齢層の教員の配置を配慮する。

文化学科

本学科では、60歳代の教員が順次定年に達する。この頻繁に続く交代人事を上手に利用して、適切な年齢構成に近づけるよう計画を立てている。

B群・教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況とその妥当性

【現状の説明】

各学科では、月に2回程度の定例の学科会議が開かれており、また、そこでの検討や議論を踏まえて、月に2回の学科長会が開かれ、学科間の連絡調整を行っている。また、学部としては、学科を越えた教育研究にかかわる問題の調整解決を図る教務総括会議（必要に応じて開催）がある。そのほか、各学科の代表者からなる教務・学科目委員会、資格課程委員会（教職・司書および司書教諭・学芸員、社会教育主事）、があり、カリキュラム、授業科目表の作成など学科間、教員間の連絡調整に当たっている。

現代社会学科

定期的に行われる学科会議、大学院研究科会議において、問題の討議を行い、教員間の連絡調整とする。

社会福祉学科

月に2回定期的に行われる学科会議、大学院研究科会議でその都度の問題について話し合わせ、それが連絡調整に該当する。

教育学科

幅広く深い教養や総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教養特別講義と展開科目の狙いと履修状況が、それぞれの担当委員会から教授会や学科会議で随時に報告され、趣旨の徹底が図られている。また、学科の基本科目と専門科目については、それぞれの目的について、毎年度の後半期の次年度授業科目予定表案の作成時に、学科会議において全専任教員によって確認され、さらに、担当予定非常勤講師にも連絡している。

心理学科

学科内での討議を重ね、教育効果ある教育課程編成の調整を行っている。学部創設より13年間にカリキュラムの改定を3度にわたって教員間の連絡調整で行ってきた。

文化学科

文化学科では、月に平均3回開かれる学科会議において、教育課程編成上の諸問題を討議している。長期的展望に立った問題は、月に1回定期的に行われる「文化学科将来構想委員会」で話し合わせ、その結果を踏まえて、さらに学科会議でも協議されることになる。

【点検・評価】

教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整は適切に行われる仕組みがあり、妥当性を持っている。

現代社会学科

定期的に行われる学科会議、大学院研究科会議において、十分な討議が行われており、教員間の連絡調整の状況は極めて良好と評価できる。

社会福祉学科

月に2回定期的に行われる学科会議、大学院研究科会議でその都度の問題について話し合わせ、それが点検・評価に該当する。

心理学科

学科内の教員相互の連絡調整は極めて密であり、評価される。

文化学科

学科内で何度も会議を開いており、教員間における連絡調整はとても密であるといえる。

[長所と問題点]

学科を越えた問題に対して、学科長会のほか、教務総括会議を作っているのは長所である。問題点は特にない。

心理学科

基礎心理学と臨床心理学の両領域の教員が相互に連絡をとり、両領域の教育効果を最大限に生かす工夫をしていることが、本学科の長所である。また、両領域との共同研究に着手し、相互理解を図っている。

文化学科

種々の会議の記録は、決定事項の確認と意見の対立箇所を明示するため、教員全員にできる限り早く配布している。これも教員間における連絡調整にとっても役立っている。

[将来の改善・改革に向けた方策]

現代社会学科

現在の方法をさらに発展させるため、教員間のより緊密な連絡体制を構築する。

社会福祉学科

時代に対応した社会福祉の教育、研究のためにさらに専任教員の問題意識を共有することが重要と考えられる。今後の継続的な課題である。

心理学科

現在の方向性を重視して、発展させることが望まれる。

文化学科

2005年度(平成17年度)から本学科では3つのコース(地域文化、視覚文化、比較文化)を設けるため、コース間の連絡・調整を行う会を月に1回程度開く予定でいる。

C群・教員組織における社会人の受け入れ状況

[現状の説明]

社会福祉学科の実習指導講師、「地域・行政副専攻」における神奈川県や川崎市職員の講師としての受け入れ、教育学科の教育実践科目における現職教員の講師としての受け入れ、情報関係科目と展開科目の「ライフプランとキャリアデザイン」での非常勤講師など兼任講師として受け入れている。

社会福祉学科

実習指導講師及び外国語科目の一部の非常勤講師として積極的に社会人を受け入れている。また副専攻で神奈川県庁職員が講義を行っている。

教育学科

教育学科では、専任教員候補者の募集の際、他大学の教員または大学院生に限らず、民間のシンクタンク等の研究機関の研究者も含めて、人材を広く求める方針をとっている。さらに基本科目のなかの「英語コミュニケーション」と、専門科目のなかの教育実践理論の一部の教職科目の担当者に、それぞれの担当科目に適した特殊能力と経験を具備している社会人を、教授会の審査を経て非常勤講師として受け入れている。今後とも、教育実践への対応が期待される教職科目については、実践経験に裏付けられた研究歴をもつ社会人を積極的に受け入れる方針である。

心理学科

現段階においては、教員組織に社会人を受け入れていない。

文化学科

文化学科では、専門科目の「情報と文化」、「情報グラフィック論Ⅰ」、「情報グラフィック論Ⅱ」、「情報と文化演習Ⅰ：画像処理」、「情報と文化演習Ⅱ：画像処理」、及び展開科目の「ライフプランとキャリアデザイン」に社会人を非常勤講師として迎えている。

〔点検・評価〕

兼任講師としての受け入れは増加しつつある。特に実践的な授業科目を設置している学科においては、兼任講師の受け入れには積極的である。ただし専任としての受け入れは、まだ行われていない。

社会福祉学科

現場経験を持つ社会人を実習指導講師として積極的に受け入れていることは社会福祉の実践から学生の教育指導を行う視点をもたらし、学生が社会福祉の実践に興味を持ち、その育成のためにも重要な役割を果たしている。外国語科目の一部の非常勤講師が社会人であることは、それぞれの立場から多様な教育を可能とする。また神奈川県警の現役の職員からの授業は、地方行政に関心のあるものには知的な刺激に満ちたものであると考えられる。

心理学科

上記のような現状であるため、点検・評価は行えない。

文化学科

実践に裏打ちされた授業は、学生にとっては新鮮であり、受講者数も多い。

〔長所と問題点〕

非常勤ではあるが、地域の行政職員や教員を受け入れている点は長所である。ほかには特記事項なし。

社会福祉学科

現場経験を持つ社会人を実習指導講師として積極的に受け入れていることは社会福祉の実践から学生の教育指導を行う視点をもたらし、学生が社会福祉の実践に興味を持ち、その育成のためにも重要な役割を果たしている。外国語科目の一部の非常勤講師が社会人であることは、それぞれの立場から多様な教育を可能とする。また神奈川県警の現役の職員からの授業は、地方行政に関心のあるものには知的な刺激に満ちたものであると考えられる。

文化学科

これからも社会人を積極的に受け入れる方針であるが、実社会との繋がりが細いため、適任者を探すのに苦労する。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

地域との連携を強化していく上で、学部としては教員組織における社会人の受け入れに積極的な姿勢をとっている。

社会福祉学科

現状をそのまま維持しながら、さらに積極的に社会人を講師として迎え入れ、社会福祉の実践、研究に携わる女性を育成していく予定である。

心理学科

臨床心理領域では、臨床現場をよく知っている社会人の参入なども、今後視野に入れておくことも大切であろう。

文化学科

将来は女性、特に本学科を卒業して社会で活躍している女性を講師として呼ぶ予定でいる。これは学生のキャリア支援の一助にもなるであろう。

C群・教員組織における外国人研究者の受け入れ状況

〔現状の説明〕

現在、外国人研究者を受け入れてはいないが、専任教員としては、現代社会学科2名、文化学科3名、合計5名の教員がいる。

現代社会学科

現代社会学科では、2004年度(平成16年度)現在、外国人研究者を受け入れてはいないが、過去には、中国、インド、アメリカなどからの研究者を受け入れてきた。また、常勤の教員にも2名外国の出身者がいる。

社会福祉学科

現在は教員として外国人研究者はいないが、過去には英国人の児童虐待の研究者を教員として受け入れてきた。

教育学科

本学科の場合、該当事項なし。しかし、外国人研究者を受け入れないという方針はない。

心理学科

東南アジア系の研究者を受け入れており、外国人に対しての制限は設けていない。

文化学科

文化学科には現在、外国人研究者は在籍していない。しかし、外国人研究者には常に門戸を開いており、例えば常勤の外国人教員として英語圏、ドイツ語圏、フランス語圏の出身者が各1名ずつ、また中国出身の日本人教員が1名いる。語学担当の非常勤外国人教員は、英語2名、イタリア語1名、中国語4名である。

[点検・評価]

各学科とも外国人研究者に門戸は開いているが、実際にはその数は多くはない。

現代社会学科

外国からの研究者は、基本的に個々の教員がサポートをしてきたが、今後は、学科全体として、受け入れ体制を整える必要がある。

社会福祉学科

今まで必ずしも外国人研究者を教員として受け入れることに積極的でなかった。今後の社会福祉の問題を考える上で、重要な人材は国の内外を問わず採用していくことが必要であろう。

心理学科

外国人研究者に対して、広く門戸を開けていることは、評価される。

[長所と問題点]

長所は特になし。問題点としては、受け入れる場合の研究室の準備の問題、語学分野での受け入れ教員については、日本語能力が十分でない教員の場合、学生が敬遠するなどの問題がある。

現代社会学科

積極的に外国からの研究者（客員）を受け入れてはきたが、学科全体でそれをサポートする制度は作ってこなかった。研究設備（たとえばコンピュータなど）についてはかならずしも十分に整っておらず、海外の研究者が十分に研究できる体制を作ってきたとはいえない。

社会福祉学科

今まで必ずしも外国人研究者を教員として受け入れることに積極的でなかった。今後の社会福祉の問題を考える上で、重要な人材は国の内外を問わず採用していくことが必要であろう。

心理学科

外国人研究者を受け入れる研究室が準備されていないため、研究活動に支障をきたす場合がある。しかし、指導にあたる専任教員が研究室を提供しているため、研究者間の緊密な連絡が取れることは長所と言えよう。

[将来の改善・改革に向けた方策]

学部として特にまだ方策は検討していない。

現代社会学科

学科内の研究環境を整え、外国からの研究者が研究しやすい環境をつくるようにしていきたい。

社会福祉学科

時代に対応した社会福祉の教育、研究のために外国人研究者を含めた専任教員や非常勤講師を必要に応じて配置していくことが重要であろう。

心理学科

受け入れる人数によって、今後外国人研究者を受け入れる研究室について考慮していくことが必要となると考える。

文化学科

上記の外国人教員は語学のみならず、自国文化の紹介やそれぞれの専門教育において優れた実績を挙げている。また留学希望の学生には適切なアドバイスを与えている。今後も外国人研究者や外国人教員を積極的に受け入れたい。

C群・教員組織における女性教員の占める割合

[現状の説明]

2004年(平成16年)5月1日現在、学部の教員数と女性教員数は、次のようになっている。

	教 員 数		女 性 教 員 数		教 員 数	
	講師以上	助手	教授	助教授	講師	助手
現代社会学科	13	3	3	0	0	1
社会福祉学科	12	2	2	2	0	2
教育学科	14	2	4	1	0	2
心理学科	12	3	4	0	1	3
文化学科	18	3	6	1	2	3
合計	69	13	19	4	3	11

現代社会学科

専任教員16名のうち、4名が女性である。

社会福祉学科

専任教員のうち、男性8名、女性6名でほぼ4：3の割合である。

教育学科

専任教員16名のうち、7名が女性で、教育学科教員の女性教員率は43.8%である。

心理学科

専任教員15名のうち、8名が女性である。

文化学科

文化学科では専任教員21名のうち、女性教員は12名である。したがって男性43%、女性57%の比率になる。

[点検・評価]

本学部の講師以上の教員数69名のうち、女性教員は26名であり、37.7%を占めている。10名のうちほぼ4人が女性教員であるということは、共学の大学に比べれば、かなり多いといえる。特に女性教員のうちで教授の占める割合が高いのが特徴である。

現代社会学科

他学科に比較すれば、女性教員の数は少ない。

社会福祉学科

長所として男女比がほぼ1：1であり、社会福祉の領域に女性の視点、女性学の視点の導入を容易としている。

心理学科

妥当な配置数であると評価される。

文化学科

バランスのとれた割合であると考えられる。

[長所と問題点]

女性教員が多いという点は、女子大学としての大きな長所であり、そうした女性教員が女子学生にとって、ロールモデルにもなるという長所にもなっている。

社会福祉学科

長所として男女比が1：1であり、社会福祉の領域に女性の視点、女性学の視点の導入を容易としている。

文化学科

バランスのとれた割合であると考えられる。

[将来の改善・改革に向けた方策]

現代社会学科

学科全体としては、今後も積極的に女性教員の採用について配慮する。

社会福祉学科

現状をそのまま維持しながら、さらに社会福祉の実践、研究に携わる女性を育成していく予定である。

心理学科

現状の配置人数を下回らないよう配慮する。

文化学科

現在の割合を維持できるように努める。

(教育研究支援職員)

A群・実験・実習を伴う教育、外国語教育、情報処理関連教育等を実施するための人的補助体制の整備状況と人員配置の適切性

[現状の説明]

本学の教育活動を補助する業務に従事する人員としては、実験・実習などの授業を補助する非常勤の教育助手、学科の専任助手の補佐をする非常勤助手、教育補助員（ティーチング・アシスタント、TA と省略）などがある。TA に関する事項は本学の規則に定められており、その職務は、①実験、実習、実技、演習等に係わる教育補助業務②定期試験及びそれに準ずる試験以外の小試験の採点ならびにレポートの添削・採点に関する補助業務となっている。TA は、授業の人数が多い場合にも認められている。TA は大学院生にほとんど依頼している。原則的に実験や実習の授業には、非常勤の教育助手を認めており、TA は学科が学務部長に申請し、学部長会で検討し、認められれば採用する方式をとっている。学部ではかなり多くの非常勤助手やTAが採用されている。

現代社会学科

本学科では、(1)実験・実習を伴う科目として「社会調査演習」「社会スポーツ演習」があり、(2)情報処理関連教育を行う科目として「社会調査・統計論」「社会データ分析」がある。(1)は本学科の特徴のひとつとなる科目であり、学外にフィールドワークに出かけたり、学内で合宿を行ったりすることに伴う労力を教育研究支援職員が分担している。(2)も本学科の特徴となるコンピュータ関連の科目であり、多くの受講者がいた場合にきめ細かな指導を行うために不可欠な役割を担っている。これらの人員は、本学科の学部ないし大学院の在籍者または他大学の大学院の在籍者などに、授業担当教員が中心となって選任・依頼を行っている。

社会福祉学科

社会福祉学科では、「社会福祉援助技術現場実習ⅠⅡ」、「社会福祉現場実習」、「精神保健福祉援助実習ⅠⅡⅢ」の科目をおいており、社会福祉現場での実習教育を行っている。これらは社会福祉士、精神保健福祉士の国家資格受験科目ともなっており、ほとんどの学生が受講しているが、実習前の教育、実習先の配置と実習中の指導、実習後の教育など、個別のきめ細かな指導体制が不可欠とされる。本学科では基本的には専任教員がこれらの指導に当たるが、2001年度(平成13年度)より現場での実務経験の豊かな6名の実習指導講師を補助者として採用している。実習指導講師は、現場での実習前後の具体的な指導、巡回指導を主に担当している。また、実習に伴う煩雑な事務処理、学生指導の補助には、専任助手の他実習担当の非常勤助手を採用している。さらに1996年度(平成8年度)より導入された教育補助員(ティーチング・アシスタント、以下TA)も実習指導の補助を行っている。

外国語教育については、1、2年次の必修である「社会福祉研究(外国語)」を担当する非常勤講師のほとんどが、海外のフィールドに詳しい本学科の卒業生である。

教育学科

本学の教育活動を補助する業務に従事する教育補助員(ティーチング・アシスタント)に関する事項は本学の規則に定められている。この教育補助員の職務は、①実験、実習、実技、演習等に係わる教育補助業務、②定期試験及びそれに準ずる試験以外の小試験の採点ならびにレポートの添削・採点に関する補助業務となっている。教育学科は、専ら①の教育補助業務に従事する補助員を採用している。

心理学科

実験・実習を伴う教育を担当する専任教員は、現状では不足しているため、非常勤講師の担当者を含めて実施している。さらに、ティーチング・アシスタントのサポートによって、学生への細部の指導を行っている。

文化学科

＜実習を伴う教育への人的補助体制＞

- ・「博物館実習」——ティーチング・アシスタント2名が実習の補助をする。
- ・「原典資料研究」(各地の美術館・博物館を訪れ、館員の説明を受けながら授業する)——助手2名とティーチング・アシスタント3名が授業の補助をする。
- ・「異文化アウェアネス」——ティーチング・アシスタント1名が体験学習の補助を行っている。

＜外国語教育への人的補助体制＞

LL教室の助手(専任助手1名、非常勤助手4名)が外国語(英語、ドイツ語、フランス語、イタリア語、中国語)教育のサポートを行っている。その仕事は教材の作成、LL機器の維持管理、及び授業での教育補助である。

＜情報処理関連教育への人的補助体制＞

- ・「情報と文化演習Ⅰ～Ⅲ」——非常勤助手1名が演習の補助を行っている。
- ・「情報グラフィック論」——ティーチング・アシスタント1名が授業の補助を行っている。

〔点検・評価〕

授業などの人的補助体制の整備は、本学部の場合かなりよく整備されており、人員配置はほぼニーズにそって適切である。

現代社会学科

それぞれの授業の担当教員が仕事ぶりについて評価を行い、人員の必要性や適切性、現有人員の継続/非継続について原案を提出し、授業科目予定表を作成する学科会議において議論を行っている。

社会福祉学科

実習指導講師については、現場経験に基づく説得力のある指導によって、実習の効果が上がっているだけでなく、専任教員の教育研究にとってもよい刺激を与える存在となっている。

しかし、実習は実社会の機関や施設の協力を仰ぎながら進めるものであるため、臨機応変な事務処理のできる補助体制の充実が必要であり、実習担当の非常勤助手と専任教員への負担をどう軽減していくかが課題である。

外国語教育の非常勤講師についても、カナダやアメリカといった海外のフィールドや海外における児童労働の実態など、学生の興味関心を刺激する充実した授業を行っている。

教育学科

次年度の授業科目予定表の作成の際の学科会議において、かかる補助を必要とする授業科目については配置するようにしている。このようなことから、人的補助体制の整備状況と人的配置は適切であると言える。

心理学科

実験・実習の専任教員の担当者が少ないが、カリキュラムを工夫することによって、教育効果を上げていることは評価される。

文化学科

〔現状の説明〕で述べた3つの教育に対する人的補助体制は、その整備状況においてもまたその人員配置においても適切であるといえる。

〔長所と問題点〕

授業や教育研究業務の形態に応じて、かなり柔軟に多くの補助人員を配置している点は、長所である。教育指導上も望ましい状況にある。ただ、その分財政的に負担が重くなっていることは否めない。

現代社会学科

本学科の学部・大学院在籍者に教育経験を与える機会になっている一方で、他の所属の大学院在籍者を採用することで、本学科とは異なる教育研究経験を教育活動に活かすことができている。

社会福祉学科

社会福祉教育に関わる教育機関からなる社会福祉教育学校連盟の加盟校のほとんどが、専任の実習助手を配置している。専任実習助手は、文部科学省においても新設の大学における設置条件として定められており、それらと比較すると本学科の非常勤助手の体制は極めて不十分である。非常勤助手については、過重な負担と非常勤という勤務態勢について今後改善すべき大きな問題点である。また、専任教員の数も社会福祉教育学校連盟の加盟校と比較すると少ない点も問題点である。

心理学科

実験・実習の専任教員の担当者が少ない中で、カリキュラムを工夫することによって、教育効果を上げて

いる。

文化学科

毎年10月に審議される次年度のカリキュラム作成において、人的補助に関しても十分に時間をかけて協議がなされる。したがって専任教員の納得・合意が得られた上で、特定の授業に人的補助が与えられることになる。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

教育指導上の人的補助体制のあり方について、実態を正確に把握するとともに、学務部長が中心になって特にTAを配置する基準について検討することになっている。

現代社会学科

現状ではよい状態が保たれているので、急な改革の必要性は認められない。以上の体制を運用する中で適切な人材の採用と配置を行っていききたい。

社会福祉学科

実習教育は特別の教育体制を不可避とするため、将来的には、実習担当の専任講師、専任助手の採用が望まれる。

心理学科

実験・実習のカリキュラム編成をなお一層工夫することによって、現状の教員で教育効果が期待できるよう配慮する。

文化学科

人的補助を必要とする授業は、今後ますます増えてくると予想される。本学科は良質な人材を確保し、また適切な人員配置を行いながら、人的補助を一層充実させる方針である。

B群・教員と教育研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性

〔現状の説明〕

各学科には、中央研究室があり、そこに常勤・非常勤の助手がおり、実際にはそのような助手が職員の役割を果たし、授業や研究に必要な援助や研究のサポートを行っている。また、総務課には、教室の整備等を担当する職員やマルチメディア教育の支援をする職員がいる。

現代社会学科

各授業担当教員との間で、授業の前後に打ち合わせを行うほか、科目によってはシラバス作成時から連絡を取り合うことで、円滑に連携・協力関係が保たれるように配慮している。

社会福祉学科

月に1回、実習担当の専任教員と非常勤助手による実習会議を開催している。非常勤助手は週5日の勤務体制を取り、日常的に学生や専任教員との連携に努めている。TAの実習補助業務は主に各分野担当の専任教員を通して行われている。また、実習指導講師とは定期的な懇談会等を通じで、齟齬のないような体制を組んでいる。

教育学科

「教育心理学実験実習」や「教育調査実習演習」など学生への個別指導を必要とする実験演習や実習演習に非常勤助手、「児童心理学」や「生涯学習論」など150名を越える受講者がいる授業に教育補助員（ティーチング・アシスタント）を配置して、担当教員との適切な連携のもとで質の高い授業を行っている。

心理学科

教員と教育支援職員との連携・協力は適切である。

文化学科

文化学科では、中央研究室に2名の専任助手と4名の非常勤助手（うち1名はLL教室と兼務）が勤務しており、視聴覚(LL)教室に1名の専任助手と4名の非常勤助手（うち1名は中央研究室と兼務）が勤務している。教員と助手とは常に連絡を取り、協力し合いながら、学科運営を円滑に進めている。

〔点検・評価〕

教員と教育研究支援職員との連携・協力は良好であり、適切である。

現代社会学科

各授業担当教員が、次年度授業科目表作成の際に自己点検・評価を行い、継続か非継続かの決定をする際

に活用している。

社会福祉学科

実習指導講師が大学に来校する機会は、実習前後の学生への指導や懇談会等に限られるために、日常的な連携・協力関係は困難である。実習助手を専任で確保できていないために、事務・指導体制が十分ではない。

教育学科

担当している教員ばかりでなく、受講している学生からも、非常勤助手や教育補助員（ティーチング・アシスタント）に対する評価は高い。したがって、教員と教育研究支援職員との間の連携・協力関係は良好であるといえる。

心理学科

現状では、評価すべき点が認められる。

文化学科

教員と助手との間の連携・協力はきわめて良好に保たれていると評価できる。

[長所と問題点]

研究教育に携わる中央研究室の助手が、実質上教育研究を支援する職員の役割を果たしている状況は問題視されている。しかし、これは事務組織のあり方と結びついており、システムとしての改善が図られないと改善は困難である。

現代社会学科

採用時から授業担当教員が中心となってすすめているので、連携・協力関係は円滑である。特にシラバス作成時から連絡を取り合う場合には、それがさらにより効果を及ぼしている。

社会福祉学科

実習指導講師は熱心に指導に当たっているが、専任教員との教育方法や目標の共有などについて、さらに改善の余地がある。また、連携・協力関係の要となるのは、実習室に勤務し日常的に学生や専任教員と接している実習助手である。実習体制を整えていく上でも実習助手の常勤化が問題点である。

教育学科

上記のように、教員と教育研究支援職員との適切な連携によって、質の高い授業ができていているという長所がある。

心理学科

学科の教員・支援者との関係は密接であり、問題点は見られない。

文化学科

教員と助手との協力関係が密なだけではなく、中央研究室の助手と視聴覚(LL)教室の助手との関係もきわめて緊密であり、連携・協力に関して特に問題点はない。

[将来の改善・改革に向けた方策]

現代社会学科

現状ではよい状態が保たれているので、急な改革の必要性は認められない。以上の体制を運用する中で連携・協力関係の円滑さを維持していきたい。

社会福祉学科

実習担当者の専任化を進める。

教育学科

今後とも大学および文科省からの資金面での支援をお願いしたい。

心理学科

支援する人的配置が可能であれば、きめこまかい実験・実習の改革がなされる。

文化学科

将来、助手の仕事量が大幅に増えていくことが予想される。業務の分担化、及び仕事の一層の効率化をはかる予定である。

C群・ティーチング・アシスタントの制度化の状況とその活用の適切性

[現状の説明]

ティーチング・アシスタント制度は1996年度(平成8年度)に導入され、制度として学部教育の中につ

かり定着し、おおいに活用されている。

現代社会学科

社会データ分析、社会調査・統計論の科目に TA の制度を活用している。これらの科目の性格上、採用の範囲を幅広くとり、より適当な人物の確保をしている。

社会福祉学科

社会福祉学科では、社会福祉基礎演習、社会福祉演習ⅠおよびⅡ、社会福祉援助技術演習ⅠおよびⅢの各演習の他、社会福祉援助技術現場実習ⅠⅡ、社会福祉現場実習、精神保健福祉援助実習ⅠⅡⅢの科目をおいている。これらの教育を効果的に進めていくために、まず 1996 年度(平成 8 年度)より導入された教育補助員(ティーチング・アシスタント、以下 TA)を活用している。TA は現在 13 名の大学院生が採用されており、18 コマの演習、実習の支援に当たっている。

教育学科

教育学科は、情報検索演習、教育調査実習演習、教育心理学実験演習、青少年指導論、国語科教材研究、学校カウンセリング基礎論等に教育補助員(TA)を配置している。これらの授業科目に国語科概論や教育工学を加えて、次年度以降も人的補助体制を充実して、整備状況を更に適切にする方針である。

心理学科

必要とする科目には、ティーチング・アシスタントを付けており、教育は十分になされている。

文化学科

文化学科では現在、「博物館実習」に 2 名、「原典資料研究」に 3 名、「情報グラフィック論」に 1 名、「異文化アウェアネス」に 1 名のティーチング・アシスタントを配置している。

【点検・評価】

法人は TA の活用に十分な理解を示しており、教員によりその活用が適切に行われている。実験や実習の授業が多いかどうかにもよるが、社会福祉学科の例にも見られるように、13 名の大学院生が TA として 18 コマの演習・実習の補助を行っており、各学科ともそれによって良好な授業形態を作り出しており、活用は適切である。

社会福祉学科

TA は、制度導入時は 3、4 年生の演習の補助を中心としていたが、次第に 1 年生の基礎演習の補助をはじめ、各実習などさまざまな学年の学部生の教育の補助にあたるようになった。特に 1 年生の演習については、教員より年齢も若い TA の存在は学生にも好評であり、基礎演習の授業の評価を学生に求めたところ、多くの学生が TA との交流のよさを指摘している。

TA の数は今のところ充足しているが、TA として採用された大学院生の自覚やスキルについては改善の余地がある。

心理学科

教員の不足分をティーチング・アシスタントの補助で行うことは、本来的ではないが、現状の人的配置を考慮するとティーチング・アシスタントの教育を十分に行い、有能なティーチング・アシスタントを育てる制度が必要となる。

文化学科

次年度のカリキュラム作成の際に、ティーチング・アシスタントを必要とする授業科目に関しても協議を行っており、その配置や人数はほぼ適切である。

【長所と問題点】

長所としては、それぞれの学科の上に大学院があるので、TA を採用しやすいことが挙げられる。

社会福祉学科

上に述べたように、TA はきわめて有効な教育資源である。

問題としては、TA として採用された大学院生へのガイダンスや研修の充実、大学院生間の平等な仕事の分担をどのようにするかということがある。

心理学科

現状は大学院生の協力を得ているが、学科目と必ずしも専門分野が一致しない場合もある。

文化学科

ティーチング・アシスタント制度は、アシスタントを務める大学院生にとって、教育活動を実際に行うことのできる貴重な場となっている。また学生にとっても、自分たちとほぼ同じ年齢の大学院生は、気兼ねな

く質問ができ、親しい指導者となっている。この制度は教員だけでなく、大学院生と学生の双方においても好評である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

今後 TA として採用される大学院生にいかに関与し、研修や教育を充実させてよい TA を確保するような方策が各学科とも検討されている。

社会福祉学科

教育補助の長所をさらに生かすためには、TA に対する指導をさらに充実させ、有効な活用方法を今後とも検討していくことが課題である。

心理学科

教員の不足が今後も改善されず、現状の人的配置が継続されるならば、ティーチング・アシスタントの教育を十分に行い、有能なティーチング・アシスタントを育てる制度が必要となる。

文化学科

ティーチング・アシスタントの制度は大きな成果を得ているので、今後も積極的に利用したい。

(教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続)

A群・教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性

[現状の説明]

教員の募集の仕方に関しては、現在のところすべて学科の裁量に委ねており、公募をするかしないか、募集をかける大学等の組織や地理的な範囲など学科により、またポストにより学科が判断して募集の仕方を決めている。

教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続は、学科レベルでは学科ごとに若干異なっているが、学部レベルでの基準や手続きにかかわる共通点は次のような点である。

教員の任免と昇格に関する基準・手続は、本学の規程に従って行う。しかし、募集についての規定はない。退職等による専任教員の補充を行う場合、①補充したい分野について理事長に申請し、人事を進めることに對して許可を得る。②ついで学科から提出された候補者に関する人事案を学科長会に提出し、そこでの了承を取った後、③学部長会と理事会の承認を得る。④その上で教授会に発議し、承認が得られれば、教授会で各学科から1名ずつ選出された委員で資格審査委員会を構成してもらう。⑤資格審査委員会は候補者の履歴書、教育研究業績、研究・教育計画書等を教員選考基準内規に照らして審査し、その結果を審査委員長が教授会で報告する。⑥教授会はその報告に基づいて無記名投票による採決を行い、採否を決定する。

昇任人事の場合、①学科からの昇任人事の提案に基づいて、上記の②以下の手続きを行う。

なお、学部レベルの募集・任免・昇格に関する手続きについては、学科の説明に委ねる。

現代社会学科

現代社会学科では全学共通の「教員選考規則」に基づいて、研究業績、教育歴を重視した教員の募集・任命・昇任を行っている。募集のためには本学科では専門分野が多岐にわたっているために、まず前任者の専門分野を継承するか否か、新しい分野を立てるかに関して教育課程、今後の見通しなどの全体的視点から図る。専門分野が決定された後に就任予定者を提案するが、その提案権は学科の全教員にある。提案後に学科の全教員、もしくは近接した専門分野の教員が研究業績を査読、報告後、学科会議にて審議・決定という手続きをとる。昇任の場合は、学科内教員もしくは本人からの申し出の後、募集と同様の経過を経て、教授会への提案のための手続きをとる。

社会福祉学科

大学全体の「教員選考規則」による。当該項目参照。教員任用に関しての学科における大まかな流れは以下のとおりである。

①退職者が出た場合、学科会議で欠員の補充を行うかどうか、を審議する。補充を行う場合、どの分野の教員を任用するか審議した上で、理事会に申請する。

②理事会の承認に基づき、学科会議において人事小委員会（学科長、専攻主任、当該分野を考慮した上で関連する分野から若干名）を構成する。

③人事小委員会の提案について、学科会議で審議する。

④学科で決定したものを学科長会の審議を経て教授会に発議する。

⑤教授会での承認を得た後、設けられた資格審査委員会に学科から当該分野を考慮した上で関連する分野から1名が参加し、審査する（多くの場合その1名が審査委員長となる）。

⑥資格審査委員会は審査の結果を教授会に報告し、教授会はその報告を受けて、教授会としての決定を行う。

⑦教授会の決定を受けた理事会の承認で最終的に任用が決定する。教員の任用に関して、候補者を決定する際の手続については、公募を含めて検討した上で学科で判断する。

昇格の手続は、以下のとおりである。

①学科長は、該当する専任教員に対して、昇格手続を申請するかどうかの意志を確認する。

②昇格希望者は、履歴書に研究業績・研究概要および研究・教育計画を添えて、学科長に申し出る。

学科会議で、昇格希望者の希望について審議する。以下の流れは任用の場合の④一⑦と同じである。

教育学科

教員の任免と昇格に関する基準・手続は、本学の規定に定められているが、募集についての規定はない。候補者については、学科会議を経て学科長が教授会に発議する。教授会が、審査委員会の設置を決定した場合、その候補者について審議のうえ、可否の票決によって決定される。本学科の教員人事も、この規定に準拠している。

心理学科

教員の募集については、専任教員全員で専門分野の人材を広く渉猟し、学科会議の議を経て候補者を絞り込み、教授会に推薦する。任免・昇格については、大学の規定に従って行っている。昇格については、規定に合致した場合には、本人の意思を確認した後、学科会議の議を経て所定の手続きを行っている。

文化学科

標記のうち「教員の募集」は、後続の「教員選考基準と手続きの明確化」及び「教員選考手続きにおける公募制の導入状況とその運用の適切性」において詳述する予定なので、ここでは「教員の任免」と「教員の昇格」について記述する。

学科において最も重要な任免は、学科長に関する事項である。被選挙人は学科の教員であれば誰でも可能であるが、実際には今まですべて教授が選出されている。選挙権は学科の全教員が有する。投票の結果、3分の2以上の票を獲得した者は次期学科長になる。ただし票が3分の2以上に達しなかった場合、第1位と第2位の候補者間で決選投票を行い、過半数を獲得した者が学科長になる。その結果は学部長に報告され、最終的に理事会の承認を得る。学科長の任期は原則として2年間である。

教授への昇格は、大学において5年以上助教授の経歴があり、教育研究上の業績があることが条件となる。助教授への昇格は、大学において3年以上専任講師、またはそれに準ずる経歴のあることが条件となる。

これらの条件を満たした教員に対し、学科長が昇格の申請を行うかどうか意志を確認する。昇格希望者は履歴書と研究業績表、研究概要ならびに研究・教育計画書を添えて、学科長へ提出する。その後学科会議において、昇格人事に関する審議を行う。学科で可決されると、学科長会の審議を経て、教授会で発議される。教授会での承認を得た後、各学科から選出された資格審査委員会が論文を中心とした資格審査を行う。資格審査委員会は審査結果を教授会に報告し、教授会はその報告に基づいてよく審議し、最後に投票を行って、出席構成員の3分の2以上の賛成により昇格を決定する。

〔点検・評価〕

教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用に関しては、各学科ともきわめて適切に行われている。

現代社会学科

以上のような手続きの基本は、できるだけ公平になるように努力することであると認識し、公募制はとっていないが拙速な決議にならないように十分に時間をかけて審議するなど配慮している。

社会福祉学科

教員の任用に関しては、研究業績をはじめとして、研究概要および研究・教育計画など多面的な評価・判断に基づいて慎重に選考を行っている。昇格についても同様であり、評価できる。

心理学科

学科全員の十分な討議を重ねた合議により決定しているため、手続き上の問題は生ぜず、評価される。

文化学科

教員の任免、及び昇格は慎重な審議を重ねて決定しており、高く評価できる。

〔長所と問題点〕

現代社会学科

「教員選考規則」に基づいて厳密に対応しているために現時点で問題は見当たらない。

社会福祉学科

本学科の伝統や性格に鑑み、かなり広範囲にわたる分野の教員を擁しているのは長所である。問題点としては、広範囲といってもなお欠けている分野もあり、しかも教員定員の削減という方向にどのように対応するのか、教育研究水準を低下させることのないようにすることに苦慮している。

心理学科

学科の専任教員が12名と少人数であるため、学科全員の意思の疎通が図られ、人事に関する問題点は少ないが、学科の求める人材と年齢構成の整合性が、必ずしも一致しないことがあり、今後の検討が必要である。

文化学科

教員選考において、本学部(本学科)が特に優れているのは次の2点である。

専任教員は教授・助教授・講師の別に関わりなく、学科会議や教授会におけるすべての教員選考過程に参加することができる。

昇格人事において、一定年数の経験を有する候補者は、他者の推薦がなくても、本人の要請で資格審査委員会を設置してもらうことができる。

[将来の改善・改革に向けた方策]

現代社会学科

特記事項なし。

社会福祉学科

社会福祉学の学問的性格をどのように捉えるのか、そしてそのことを前提としてどのような分野の教員を任用するのかについて、長期的な展望に立った慎重な審議が必要である。

心理学科

教員の募集については、公募の可能性について検討したい。

文化学科

教員選考に関しては、今後も一層透明度を高める方針である。

B群・教員選考基準と手続の明確化

[現状の説明]

教員選考基準については、本学の基準として明確な規程「教員選考規則」、及び人間社会学部の「専任教員の選考に関する内規」が定められており、その手続も明確である。

文化学科

文化学科では、1997年(平成9年)から2003年(平成15年)までに退職者の交代人事として、専任助手2件を含めて8件の専任教員の募集を行い、現在(2004年(平成16年)5月)も2件の募集を行っている。これまで行ってきた教員選考手続は以下の通りである。

退職予定者がある場合、約1年前から学科会議においてどのような人材が必要とされるか話し合う。前任者の専門分野を継承するか、あるいは新しい分野に人材を求めるかを審議する。学科の決定を経て、理事会に補充の申請を行う。理事会の承認に基づき、学科内に人事委員会を作り、募集作業にとりかかる。募集の方法は半公募方法(ただし現在進行中の交代人事は、標記「教員選考手続における公募制の導入状況とその運用の適切性」で述べるように、完全公募制である)を採用する。人事委員会が選出した候補者を、学科会議で審議する。学科で可決されると、学科長会の審議を経て、教授会で発議される。教授会での承認を得た後、各学科から選出された資格審査委員会が論文を中心とした資格審査を行う。次に審査結果を教授会に報告し、教授会は報告に基づいてよく審議し、最後に投票を行って、出席構成員の3分の2以上の賛成により採用を決定する。

[点検・評価]

選考基準と手続は十分に明確化されていると評価できる。

文化学科

本学科及び本学部では、教員選考基準と手続が明確であり、高く評価できる。

[長所と問題点]

現在のところ特に問題点はない。

文化学科

退職者の後任人事の際、自動的に前任者の専攻分野を引き継ぐ候補者を求めるのではなく、その時点で学科の教育にとって最も必要な人材を検討することはよいやり方である。しかし各分野間での意見の対立もあり、調整には十分な時間と話し合いが必要であった。

[将来の改善・改革に向けた方策]

明確な選考基準と手続方法が確立しているので、さしあたり現状でよい。

文化学科

教員選考は手続きどおり厳密に行うと、かなりの時間を取られてしまう。しかし人事問題は学科の根幹に関わることなので、これからも今の方式を維持し、改良の余地があれば積極的に取り入れていく方針である。

B群・教員選考手続における公募制の導入状況とその運用の適切性

[現状の説明]

学部としての一律の規程や定めは現在のところない。学科の判断で、実施しているケースもあるが、必ず公募するというような学科としての取り決めをしているところはない。

現代社会学科

公募制は、必ずしも適切ではない人物が多数、応募することになりやすいため、これには慎重な検討が必要であると認識し議論を行っている。

社会福祉学科

公募制については、分野や状況により異なる。実際問題として、人材の有無は分野や状況により異なっているため、すべて公募というわけにはいかないのが現状である。公募可能なときは、実施する場合もある。公募実施の場合、首都圏の主な社会福祉系大学に対する公募通知のほか、科学技術振興機構が運営するウェブサイト、「研究者人材データベース」での公募情報の公開を行っている。

教育学科

募集については、本学科は担当分野により推薦制または公募制をとっており、応募者の書類や業績の審査と面接を経て、候補者を教授会に発議する。

心理学科

現状では公募制をとることによって、多数の応募者が予想され、必ずしも適切な人材を任用できない場合もあり、慎重な応募を検討している。

文化学科

教員選考に関して、文化学科は学科創設当初、担当分野の複数の教員による推薦で候補者を特定し、その履歴書や業績の審査、及び面接によって採用を決定していた。5・6年前からは半公募制を導入して、首都圏を中心とした主要な大学に募集要項を送り、人材を確保してきた。しかし教員選考手続きの透明度を高め、またより適切な人材を任用するために、本学科は2004年度（平成16年度）の教員人事2件から、完全な公募制を実施する。現時点（2004年（平成16年）5月1日）までの公募制の導入状況は次の通りである。

首都圏だけでなく、全国の主要な大学に募集要項を送付した。

科学技術振興機構が運営するウェブサイト「研究者人材データベース」へ掲載した。

日本女子大学のホーム・ページに教員の募集を掲載した。

[点検・評価]

本学部では公募をすることが、必ずしも一般化しているとはいえない。

現代社会学科

公募については今後の点検事項としている。

社会福祉学科

公募実施の場合、非常に多数の応募がある中で、研究業績その他の審査に多大のエネルギーを費やして慎重に選考している点で積極的に評価できる。

教育学科

本学科の推薦制では、担当分野に適格な教員候補者が確実に得られており、就任後の勤務成績の評価も高

い。他方、担当授業科目の特殊性に鑑みて最近に行った公募制では、全国から多数の応募者があり、書類審査等の煩雑さは避けられないが、推薦制に劣らず適格な候補者が得られる可能性が高い。

心理学科

公募については今後の点検事項としている。

文化学科

本学科の教員選考手続きは徐々に改善されており、評価できる。

[長所と問題点]

公募が多くの人材の中から選考できる利点を認めながらも、応募者が極めて多数にのぼるケースも多いことから、募集から選考するまでの時間やエネルギーの負担が大きく、煩雑であり、慎重を期している学科が多いためである。また、学科内の推薦制でもよい人材が得られているという点も影響している。

社会福祉学科

公募によって多くの人材の中から選考することができるのは、長所である。問題点としては、余りにも費やすエネルギーが多いため、採用まで選考の任に当たる者の負担が非常に大変である。

文化学科

退職者の後任人事の際、自動的に前任者の専攻分野を引き継ぐ候補者を求めるのではなく、その時点で学科の教育にとって最も必要な人材を検討することはよいやり方である。しかし各分野間での意見の対立もあり、調整には十分な時間と話し合いが必要であった。

[将来の改善・改革に向けた方策]

現在、ケースごとに各学科が慎重に検討している。

現代社会学科

将来的な公募制の実施の検討も含め、適切な教員の任用を常に図っている。

社会福祉学科

上述のような実際問題があるので、全国レベルで教員任用の制度を整える他に、公募制の完全実施は難しい。

心理学科

公募に対する手続き、方法を検討し、適切な教員の任用を図りたい。

文化学科

教員選考は手続きどおり厳密に行うと、かなりの時間を取られてしまう。しかし人事問題は学科の根幹に関わることなので、これからも今の方式を維持し、改良の余地があれば積極的に取り入れていく方針である。

C群・任期制等を含む、教員の適切な流動化を促進させるための措置の導入状況

[現状の説明]

教員すべてに適用する任期制は採用していないが、60歳以上の教員を新規採用する場合には、任期制を含む「特任教授規程」を策定した。これは、60歳以上の教員を採用する場合は、すべて特任教授とし、任期を5年とし、68歳までの雇用期間を定めたものである。また、専任助手については、規程上は任期が1年となっているものの、実際には10年以上の長期の任用となっている者が少なくない状況に鑑み、大学評議会での提案をもとに、専任助手の任用期間を限定する内規等の定めがない場合は、助手の交代を認めない方針が採られている。

[点検・評価]

特任教授の制度は、年齢の高い教員層の流動化と人件費削減という財政上の要請から創られた制度であるが、今のところその効果は未知数である。新規採用の専任助手に任期を設けることについては、ほとんどの学科が最長6年の任期を定める結果となっている。長い目で見れば、専任助手の流動化はやや促進されることになる。

[長所と問題点]

特任教授制度の導入に関しては、学内に異論を唱える教員が少なくない。そのほかの点については、特に記載する事項はない。

[将来の改善・改革に向けた方策]

教員の適切な流動化を促進する措置については、まだまったく学内で議論がなされていない。

(教育研究活動の評価)

B群・教員の教育研究活動についての評価方法とその有効性

[現状の説明]

教員の研究活動に関しては、毎年各教員個々人の申告に基づく「学事報告」に研究活動が詳細に報告されている。しかし、教育活動についての評価は、学部・学科とも組織としては特に行っていない。

また、第三者評価など他者評価を行うシステムも確立されていない。授業に関しては、2003年度(平成15年度)後期から導入した「学生による授業評価」によって、教育活動に関する評価が行われている。

現代社会学科

教員の研究活動に関しては、毎年「学事報告」に教員各人の研究活動が詳細に報告されている。現時点では教育評価は行っていないものの、全学的に今年度後期末に「学生による授業評価」を導入する予定である。

社会福祉学科

教育活動についての評価は、組織としては特に行われていない。しかしながら、各教員の個人的な努力により、受講学生へのアンケート等を実施するなどして、授業評価が行われている。加えて、教員各個人の評価ではないが、学科全体としてのカリキュラム、授業内容、科目の配置等に関して、毎年学科の全教員が参加して検討を行っており、その中では、各々の科目における教育内容まで踏み込んだ議論が行われている。

研究活動についての評価は、大学が毎年発行する「学事報告」において、各教員の研究活動が具体的に明示されている。さらに、人間社会学部が発行する「人間社会学部紀要」および「人間社会研究科紀要」、社会福祉学科が発行する学内学会誌「社会福祉」に、教員が活発に執筆を行っている。さらに社会福祉学科では、学内学会を組織し、毎年1回大会を開催し、院生や教員の研究発表を行っている。また、学科の専任教員が出版した著書や刊物物は、中央研究室内に設けられた「閲覧コーナー」に設置され、各教員が相互に閲覧できるようになっている。

教育学科

教員の教育研究活動については、当該教員の選考の際に審査されるにとどまり、就任後では毎年度の「学事報告」に当該年度分についての自己申告によって掲載されるが、それについての他者評価を行うシステムは確立されていない。

心理学科

教員の研究活動は「学事報告」において公開されており、評価を受けている。教員相互の共同研究を通して研究活動の理解を行っている。

文化学科

文化学科の教員の研究活動に関しては、人間社会学部の発刊する「人間社会学部紀要」への執筆はもちろんのこと、社会や学会への研究活動をも含めて、自己申告ではあるが毎年「学事報告」に報告されている。教員の教育活動に関しては、組織としての評価方法が学部にも、また学科にもまだ存在しない。教員が個人的に受講生にアンケートを実施し、評価を問う程度であった。ただし2003年度(平成15年度)後期から導入した「学生による授業評価」によって、教育活動に関する評価方法の端緒が開かれたことになる。

[点検・評価]

人間社会学部

教員の研究活動の評価は、「学事報告」での自己申告に基づくもので、不十分ではあるとしても一応は評価できる。教育活動評価については、学生の授業評価を教員が果たしてどのように活用するかを見定める必要がある。

現代社会学科

現時点で適切に行われていると思われる。数年にわたって行ってきた「学生のための受講プログラム」の検討は、教員自身が教育課程を整理し、見直す機会となり、研究と教育活動の結びつきを側面的に眺めることができ、有効であった。

社会福祉学科

教員個人の教育活動の評価は不十分ではあるものの、学科全体としての教育活動の水準を維持・向上させようとする努力は評価できる。また研究活動の評価は、「学事報告」の作成、紀要への執筆などを通じての教員間の相互評価を促していることは評価できる。

教育学科

教員の活動は、学内に限定されず、広く社会や学界における研究と教育も含んでいる。特に、学界での活動は、研究者および教育者としての資質・能力の発揮、そして社会に対する責務と影響において極めて大きな意味をもっている。これらの活動を含めた、毎年度の「学事報告」への自己申告に基づく教育研究業績の記載と開示は、第三者の客観的な評価対象になりうるものである。現在のところ第三者評価の実施は予定されていないが、教員の教育研究業績評価は、主観的・一面的な評価に堕さないような工夫が必要であろう。

心理学科

教員の研究活動は、相互に理解している。

文化学科

教員の研究活動については「学事報告」に記載されており、一定の評価を与えることができる。しかし教員の教育活動についてはまだとば口に立った段階で、評価方法を確立するために一層の努力が必要である。

〔長所と問題点〕

長所は特に記載することがない。「学事報告」での自己申告に基づく教員の研究活動の成果の公開は、一応の目安とはなるが、その評価が一定の基準に従って標準化されていないために、あまり客観性があるとはいえない。教育活動の評価は、授業評価が行われるようになってからまだ時間があまりたっておらず、教育活動の全体をどのように評価するかという問題が横たわっている。

社会福祉学科

近年、受講生へのアンケート方式の授業評価を行い、その結果を学生に開示している大学が増えている。人気投票的な要素が強いこのような方式への批判もあるが、今後は学生からの評価を真摯に受け止める努力も必要であろう。同様に研究活動についても、単に教員間だけの相互評価にとどまることなく、何らかの情報を学生にも提供する必要があるであろう。社会福祉学科では、1年次の前期（編入・学士入学者は入学年度の前期）に、各教員が自らの専門とする研究分野を簡単に紹介する授業を設け、若干ではあるが、そのような情報提供を行っている。

文化学科

「学生による授業評価」を教育活動に関する評価方法に活かすためには、「授業評価」を何らかの形で公開しなければならない。現行のように授業担当者だけへ評価結果が届くのではなく、一般の目（アンケートをした学生や他の教員、さらには学外者）に触れるのであれば、相互評価あるいは他者評価を行うことができない。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

今後は、教育研究活動の評価方法を検討する「教育研究活動評価方法検討委員会」というような組織を全学的な組織として作って、検討を進めるのもひとつの方法である。

社会福祉学科

大学が組織的に学生からの授業評価を導入することも、考える時期であるかもしれない。ただしその際は、収集された情報は、慎重に取り扱われるべきである。また研究活動については、評価というよりも、各教員の研究活動に関する情報を、学生に対してもっと提供することを考えてもよい。

心理学科

共同研究、研究発表などの機会を通して相互に評価し、その成果を有効に活用していくことが望まれる。

文化学科

教員の教育研究活動についての評価方法は、主観的・恣意的なものであってはならない。将来的には、第三者による公正な評価が必要となるであろう。

B群・教員選考基準における教育研究能力・実績への配慮の適切性

〔現状の説明〕

教員選考において、研究能力については、研究業績一覧や著書・論文を査読することによってある程度本人の力量を確認することができる。しかし、教育能力や教育実績については経歴だけではわかりにくい。そこで本学部では、候補者を絞り込んだ上で、これまでの研究実績についてのコメントやこれからの研究計画、学生の教育に臨む姿勢や今後の授業に対する方針や計画などについて書いた文書の提出を求め、それも参考にして選考している。また、候補を絞った段階で、学科の教員（少なくとも複数）が面接を行って教育研究

能力・実績を知る努力をしている学科もある。

現代社会学科

全学共通の「教員選考規則」に基づき、適切かつ慎重に配慮している。

社会福祉学科

本学科では、公募の際に出願者より提出される研究概要および研究計画を教員選考のための基礎資料として用いている。

教育学科

本学の教員選考基準における教育能力・実績は、評価方法の困難性もあって、研究能力・実績に比べて配慮が適切とは言えない。教育学科では、教育実践理論にかかわる科目、とりわけ教職科目については、研究能力・実績に劣らず学校教育の経験と実績を有する者を選考して候補者とするを方針としている。

心理学科

適切に配慮している。

文化学科

教員選考において、応募者の研究能力や研究実績は、業績表や論文からある程度評価を下すことができる。しかし教育能力や教育実績は、窺い知ることがなかなか難しい。文化学科では候補者を絞り込んだ段階で、教育能力を知る手掛りとして、研究概要、研究計画、及び授業計画の提出を求め、それらの資料をも勘案して選考を進めている。そして最後の面接で、資料に基づく質問をいくつか行い、候補者の教育者としての資質や人柄を見極めることになる。

〔点検・評価〕

上記のような本学部の教員選考に際しての配慮は、履歴書と業績書、著書や論文の査読だけで選考する方法よりも、より適切な配慮がなされているといえる。面接は最低限必要である。

現代社会学科

上記の「教員選考規則」は、有効に機能するもので、問題がない。

社会福祉学科

出願者から提出される研究概要および研究計画をもとに本学科では厳密に教育研究能力・実績の評価を行っており、妥当な教員選考が行われているものと評価している。

文化学科

教員人事があるたびに少しずつ工夫しており、評価できる。

〔長所と問題点〕

長所は特に記載することはない。問題点として、特に教育能力・実績への配慮に関しては、実際に授業などを見てもわからない点があるという点である。

社会福祉学科

出願者から提出される研究概要および研究計画をもとに本学科では厳密に教育研究能力・実績の評価を行っており、妥当な教員選考が行われているものと評価している。

文化学科

候補者の教育者としての資質は、実際にその教員の授業を参観でもしない限り見極めにくい。短時間の面接をするだけでは限界がある。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

社会福祉学科

今後も上記のような形で教員選考を厳密に進めていきたい。

心理学科

学部全体での改善・改革が望まれる。

文化学科

本学科では2004年度(平成16年度)行う2件の教員人事において、候補者の面接を従来のように人事委員会だけでなく、教員全員が参加できるオープンな形で行うことにした。これは教員人事の透明度を高めるための方策であるが、同時に候補者の資質を様々な角度から探るのに役立つと思われる。

理学部

(教員組織)

A群・学部・学科等の理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数との関係における当該学部の教員組織の適切性

[現状の説明]

数物科学科は数学と物理学、物質生物科学科は化学と生物学のそれぞれ2つの大きな学問分野について、しかも近年一層重要性を増しているそれらの境界領域をも含む分野について、視野の広い人材の育成を目指している。この理念・目的に基づいて、自然科学の基礎をなす上記4分野に加え、情報、環境、生命の分野も含めて教育できるコース制、あるいはそれに近い形の教育課程を持っている。しかし低学年次では広く基礎を学び、高学年次では学生が配属される専門分野に近い科目が学べるようにしている。それを考慮した上で各学科の学生数を決め、教員組織を組んでいる。

数物科学科

1992年(平成4年)4月、理学部設立時に発足した数物科学科の目的は(1)20世紀初頭の頃まで極めて近い関係にありながら、その後発想や手法においてかなりの差異を生んでいる数学と物理学のつながりを再び重視する必要性を意識し、(2)特に、情報や計算機などの分野に就職した卒業生が優れた仕事をするために、数学と物理学の基本的な概念や方法についての知識や経験を持っていることが極めて望ましい、との社会的要請にも応えながら、(3)数学と物理学の基礎の上に、幅広い科学的な視野を持つ人材を養成すること、としている。その後、2001年(平成13年)より、従来からの数学・理科の中学校・高等学校教諭一種免許状に加えて情報の高等学校教諭一種免許状が取得可能となったことを一つの契機として、2003年(平成15年)4月には、このような学科の目的を従来より一層鮮明にするために、数学情報コース・物理情報コースの二つのコースによって3年次以降の履修指導を行うこととなった。この目的に沿って、カリキュラムは次のような特徴を持って構成されている。

(1)1年次においては、数学と物理学のごく基礎的な科目を必修として全員が履修し、(2)2年次以降、学生の希望により、数学・物理学の両分野の科目を履修し、(3)3年次には数学情報コース・物理情報コースのいずれかのコースに進むこととし、卒業までにいずれかのコースでの基礎的な体系を修得する。この間、必修はなるべく少なくして履修の自由度を増している。

本学科の学則定員は75名である。その学生を教育するために講師以上で20名(コンピュータセンター兼任教員3名を含む)の教員を擁し、数学、物理学、情報及びそれらの境界領域を含む広い分野をカバーする指導体制をとっており、有効に機能している。

物質生物科学科

本学科は化学と生物学とを基礎として物質科学、環境科学、分子生物学、生物化学などの分野を目指す人材の養成を目標として設立され、学生が自然科学の基礎を十分に学んだうえで、物質の成り立ちの根源から様々な生命現象までを広い視野から探ることをねらいとしている。また、学生の自主性を尊重して、少数の必修科目を課する以外は、自由に履修科目を選べるよう配慮しているが、学生が講義や教科書などから知識として学ぶだけでなく、基礎から先端にわたる色々な実験実習の履修を通して学問を体験的に身に付けることを重視し、実験科目に関しては選択必修制をとっている。

本学科の学則定員は80名である。その学生を教育するために講師以上で16名の教員を擁し、化学、生物学及びそれらの境界領域にあたる物質科学、環境科学、分子生物学、生命科学を含む広い分野をカバーする指導体制をとっている。

[点検・評価]

各学科の教育目的を達成するには、少人数教育、特に演習、実験でのきめ細かい教育が必要とされるが、一方で学園の財政再建計画のため助手を含む教員の削減が行われている。教育の質を保つため専任教員の負担が増えつつある。

数物科学科

2003年(平成15年)4月からは数学情報コース、物理情報コースがスタートしたが、これは本学科の

理念をより明確化し、同時に学生の指導をより円滑に行うためであった。多様な学生のニーズ、即ち、数学を学びたい、物理学を学びたい、数学と物理学を学びたい、数学と情報を学びたい、物理学と情報を学びたい、将来研究者になりたい、将来教員になりたい、将来企業で活躍したいなどといったニーズにきめ細やかに応えるためでもあった。そのために数学分野の教員、物理分野の教員が一体となって指導する体制をとっており、有効に機能している。

物質生物科学科

かなり広い学問分野に対して講師以上16名の専任教員が教育にあたっているが、十分に網羅しきれているという状態ではない。

[長所と問題点]

上記の学部としての教育目的を遂行するため、演習、実験である程度までではあるが少人数教育を実行できる教員組織をもつことは長所といえる。

数物科学科

数学と物理学は近い関係にあり、受験生の中には数学か物理をやりたい、という考えの者も多い。そのような受験生は入学後、数学と物理学を学び、その後で将来の進むべき道を選択することができる。また、近年は数学も物理学もコンピュータを用いることにより、より広い発展の方向性をもつことができるが、本学科では数学分野と物理分野の教員が協力して情報関連の授業科目を提供することができるので、学生はそのメリットを享受できる。このことは教職資格についても同様で、学生は数学と情報、あるいは理科と情報のような複数の教職資格を取得するための準備をすることが出来る。このように多様なニーズに応えることの出来る教員組織を擁することは本学科の長所である。

物質生物科学科

化学と生物学とを基礎として物質科学、環境科学、分子生物学、生物化学などの分野をうまくカバーすることができれば理想的と考えているが、現実には、どうしても手薄になる分野が出てくる。

[将来の改善・改革に向けた方策]

今後の学部教育においては自然現象を総合的に観察・考察する能力が一層要求されるので、学科を越えた教員間の相互協力を推し進める方策が必要である。

数物科学科

もとより数学分野と物理分野ではそのスタンダードも異なり、ともすれば軋轢が生じやすいという傾向はあるが、共通の方向性を探る努力により、教員というリソースを十分に活用する実績を本学科はあげてきたといっても過言ではない。今後とも、交替人事の際に十分に社会のニーズ、学生のニーズに耳を傾けて、教員選考を行うことが重要である。

物質生物科学科

時代の変遷にともない、学科全体のコンセンサスをとりながら、必要とされる分野に重心を移すような形で交替人事等を行い、対応していく予定である。

A群・主要な授業科目への専任教員の配置状況

[現状の説明]

両学科とも主要な授業科目は専任教員が担当している。

数物科学科

学科科目のなかでは卒業研究を含めて、より基本的、より重要度の高い科目は専任教員が担当している。

物質生物科学科

本学科の学科科目は、卒業研究を含め科目数は70であり、そのうち60科目を専任教員が担当しており、専任教員の配置割合は比較的高い。科目の配置状況については、生物学・化学のコアとなる学科目については基本的に専任教員が配置されている。

[点検・評価]

学科の責任において行われている専任教員の配置は概ね適切である。

数物科学科

卒業研究を含めて、より基本的、より重要度の高い科目は専任教員が担当する方針は重要である。

物質生物科学科

基礎学力をきちんと付けさせるという目標は達成できているものと考えている。

[長所と問題点]

各学科での配置状況はほぼ満足すべきものであるが、広域化する専門科目への配置については議論が必要な面もある。

物質生物科学科

専任教員担当科目の中でいかに広範囲の授業科目を効率的にカバーしていくかの議論をもう少し徹底させる必要がある。

[将来の改善・改革に向けた方策]

学部での主要な授業科目は基本的には短期間で変わるものではないが、学生の質等を考慮して恒常的な検討を続けていく必要がある。

数物科学科

今後とも、卒業研究を含めて、より基本的、より重要度の高い科目は専任教員が担当することにしようとする。

物質生物科学科

将来にわたっては継続的に専任教員担当科目の見直しを行い、科目の統廃合・新設を行いつつ対応していく必要がある。

A群・教員組織における専任、兼任の比率の適切性

[現状の説明]

両学科とも学科科目の専任教員の担当割合を増やす努力が行われており、約80%となっている。

数物科学科

本学科の学科科目122のうち専任教員の担当割合は約80%であり、専任の配置割合は比較的高い。

物質生物科学科

基本的に、コア科目については専任教員が担当し、学際的・発展的分野に関連する授業科目の一部については兼任教員が担当するという形をとっている。兼任教員は、1年あるいは数年ごとに交代し、最先端の研究も含めたできるだけ広範囲の授業を学生へ提供するように図っている。

[点検・評価]

両学科とも専任、兼任の比率は概ね適切であるが、学際領域などでの科目は兼任の比率が高くなっている。

数物科学科

教員組織における専任、兼任の比率は適切である。

物質生物科学科

本学科が提供しようとしている授業の関連分野はかなり広範囲にわたるので、現状の専任、兼任教員では十分にカバーしきれていない面もある。

[長所と問題点]

教員数の削減により今後比率が変わっていく可能性がある。

物質生物科学科

理想は専任教員の増員であるが、現時点では現実的ではなく、現状の中でいかに効率的に魅力的な授業科目が提供できるかの議論を進めていく必要がある。

[将来の改善・改革に向けた方策]

兼任教員の増員が望めない現状をふまえ、学際的科目を専任教員がどのようにカバーしていくかについての検討が必要となる可能性が出てくる。

数物科学科

今後とも、教員組織における専任、兼任の比率は、現状を維持する方針である。

物質生物科学科

学際的・発展的分野における進歩には目覚ましいものがあり、迅速、的確な対応を学科として行えるようにシステムを整える必要がある。

A群・教員組織の年齢構成の適切性

[現状の説明]

1996年(平成8年)に大学院理学研究科が設置された経緯もあり、現在の理学部教員の年齢構成はやや高齢に偏っている。しかし、教育の継続性などの点で、年齢のバランスが重要であるとの認識は学部教員には充分浸透している。

数物科学科

本学科の講師以上20名の専任教員の年齢構成は2004年(平成16年)4月1日付で、60歳台6名、50歳台12名、40歳台1名、30歳台1名となっている。

物質生物科学科

本学科は、発足以来14年目を迎えたところであり、その間に大学院設置が行われるなどの経緯があり、年齢構成としては、高齢な教員の比率が高めとなっている。具体的には教授会構成員16名の専任教員の年齢構成は2004年(平成16年)4月1日付で、60歳台10名、50歳台4名、40歳台1名、30歳台1名となっている。

[点検・評価]

全体的に平均年齢は高いといえる。

数物科学科

専任教員20名の協力のもと、本学科の学科科目の分担、遂行が適正になされている。

物質生物科学科

本学科では上記のような経緯もあり現段階では平均年齢は多少高めであるが、今後、5年間の間に5件の交替人事で改善していく必要がある。

[長所と問題点]

教員の年齢構成のバランスは重要であるが、教育経験の豊かな教員による授業が多い点では長所ともなっている。

数物科学科

50歳台、60歳台が学科構成員の大半を占めている現状について、より若い層の構成比率を増やすべきであるとの意見も学科内にはある。

物質生物科学科

年齢構成だけが強調されて人事が行われると、時には適正な人事がそこなわれる恐れがあり、年齢構成を考慮しつつも適正な人事を最優先としたい。

[将来の改善・改革に向けた方策]

定年退職に伴う後任人事に際し、各学科で適切な配慮が必要である。

数物科学科

50歳台、60歳台が学科構成員の大半を占めていることも考慮に入れて、教員選考を行う必要がある。

物質生物科学科

今後の交替人事の中で徐々に解消されていく予定である。

B群・教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況とその妥当性

[現状の説明]

学科目については各学科の中で教員間の連絡調整が行われている。理学部共通科目については、共通科目委員会で両学科間で必要な調整がなされている。総合科目については総合科目委員会で各学部間での調整が行われている。

数物科学科

本学科では原則として学科会議を毎月1回の割合で開いている。また、数学・物理の各々の分野では必要な回数開いて、意志の疏通に努めている。

物質生物科学科

本学科では、生物系、化学系、その境界領域の教員から構成されているが、各分野での教育目標の確認、そのためのカリキュラム編成の妥当性の検証などの後に、学科全体としてのカリキュラム編成の検討を行っている。

〔点検・評価〕

理学部共通科目、学科目については充分密度の高い連絡調整が行われ、適切に運営されている。

数物科学科

満足できる体制をとっている。

物質生物科学科

総体として、各分野ごとの教員間の連絡調整は充分適切に行われていると考えられその妥当性に問題はないと考えている。

〔長所と問題点〕

理学部共通科目、学科目については特に問題はない。

数物科学科

情報関連科目等の社会的ニーズへの適合、入学者の到達度の経年的変化への対応等、多くのことがなされなければならない状況で、教育課程を固定的に考えずに常に修正することのできる体制をとっている。

物質生物科学科

分野内の連絡調整は頻繁に行われており、教育課程編成についてもそれに沿って行っている。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

総合科目については、時代の変化に合わせた改革が必要であるとの認識に立ち、現在大学評議会で改革案を作成中である。

数物科学科

高等学校新課程を修了し2006年（平成18年）4月に入学する学生に対する準備を今後とも継続する必要がある。

物質生物科学科

学科全体のカリキュラム編成について変更も検討されており、更に十分な連絡調整の機会を設ける方向で改善を行っていききたい。

C群・教員組織における社会人の受け入れ状況

〔現状の説明〕

理学部全体としては、教授会構成員36名のうち3名を国公立の研究機関から、3名を民間の研究機関から受け入れている。

数物科学科

本学科では教授会構成員20名中1名が国立の研究機関、3名が民間の研究機関での研究経験を持つ教員である。

物質生物科学科

本学科では、教員選考の際には、ことさら社会人であるか否かは考慮の対象とはしておらず、現時点では、教授会構成員16名のうち2名を公立の研究機関から受け入れているが、民間の研究機関等からの受け入れの実績はない。専任助手については9名のうちの1名が民間の研究機関出身者、1名が国立の研究機関出身者となっている。

〔点検・評価〕

特に意識的に社会人の受け入れを行っているわけではないが、広く人材を社会人に求める姿勢を持っており、人材採用は適切に機能している。

数物科学科

社会人の受け入れも視野に入れた教員選考の実績は評価されるべきものである。

〔長所と問題点〕

現状で特に問題はない。

物質生物科学科

現状では積極的に社会人を受け入れることのメリットは議論に上っていない。逆に教育経験の乏しさが議論に上る場合もある。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

今後とも必要な人材として社会人が適切と判断した場合には随時受け入れていく予定である。また、必要

に応じ非常勤講師として社会人を受け入れていくことが必要である。

C群・教員組織における外国人研究者の受け入れ状況

[現状の説明]

両学科とも外国人研究者は受け入れていない。

[点検・評価]

現状では特記することはない。

[長所と問題点]

現状では特記することはない。

[将来の改善・改革に向けた方策]

特に外国人研究者を排除しているわけではないので、今後適切な人材がいる場合には受け入れていくことを考えている。

C群・教員組織における女性教員の占める割合

[現状の説明]

教授会構成については約半数が、助手については全員が、全体としては約60%が女性である。

数物科学科

本学科では教授は16名中6名、助教授は4名中2名、専任講師は0名中0名、専任助手は6名中6名が女性である。

物質生物科学科

教授会構成員については16名の教員中6名が女性である。その内訳は教授13名中5名、助教授2名中0名、講師1名中1名となっている。また、専任助手9名はすべて女性であり、全体としては女性の教員の割合は60%となっている。

[点検・評価]

女子大学の女性教員の占める割合としては適切である。

数物科学科

男性、女性の区別なく教員選考を行ってきた結果、現在のような教員組織の構成になっている。

物質生物科学科

本学科では本学の性格上、適任者があれば女性教員を積極的に採用していきたいと考えている。

[長所と問題点]

男性・女性の別なく適切な人材を選考しており、特に問題はない。

物質生物科学科

人事の際にはやはり男性候補者が圧倒的に多いが、女性候補にも広く門戸を開いていきたい。

[将来の改善・改革に向けた方策]

今後ともこれまでの選考方針を変更する必要はないと考えている。

数物科学科

今後とも、男性、女性の区別なく教員選考を行うことになると思われる。

物質生物科学科

現在、一般的に見ても女性研究者の数は増えつつあり、また本学の卒業生なども着実に成長しつつある状況にあり、今後、採用の機会は増加していくことが期待される。

(教育研究支援職員)

A群・実験・実習を伴う教育、外国語教育、情報処理関連教育等を実施するための人的補助体制の整備状況と人員配置の適切性

[現状の説明]

専任助手、非常勤助手、ティーチング・アシスタントなどにより学科の責任で対応している。外国語教育

は主として全学的体制のもとに行われている。

数物科学科

実験・実習を伴う科目あるいはコンピュータの使用を伴う科目については、理学部共通科目、学科科目において専任助手、非常勤助手、大学院生によるティーチング・アシスタントを適切な人員、配置して教育にあたっている。

物質生物科学科

本学科では、化学系・生物系実験科目の教育支援職員として、非常勤助手を採用し、その協力のもとに、教授会構成員、専任助手が中心となり学生実験の指導を行っている。

[点検・評価]

各学科において概ね適切な整備と人員配置が行われている。

数物科学科

実験・実習を伴う科目あるいはコンピュータの使用を伴う科目について、授業担当者の指導方針に従って適切な人数を定めている。

物質生物科学科

本学科では実験科目の教育支援職員としての非常勤助手の存在は非常に重要な役割を占めている。

[長所と問題点]

特に大きな問題点はないが、非常勤講師の数が学年ごとに異なることが多く、時々優れた非常勤講師の確保に苦勞することがある。

数物科学科

非常勤助手の給与は低いレベルであり、現在は卒業生がボランティアとして勤務してくれているが、人員の確保に不安がある。

物質生物科学科

履修者が増加したときには増員が認められてきており、適切な人員配置が行われている。現時点では、特別問題点は指摘されていない。

[将来の改善・改革に向けた方策]

特に現状で改めるべき点はない。

数物科学科

今後とも、専任助手、非常勤助手、大学院生によるティーチング・アシスタントを配置してきめ細かな指導を充実させたい。

物質生物科学科

将来にわたっても、学生の安全の確保、教育効果の向上を目指して協力体制を築いていきたい。

B群・教員と教育研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性

[現状の説明]

教科ごとに各学科の責任により対応している。

数物科学科

専任助手、ティーチング・アシスタントはもとより、非常勤助手に関しても必要に応じて授業の行われる前に打ち合わせを行い教育に支障のないよう配慮している。これにより、研究教育支援職員自身についても教育上よい経験を積むことができる機会を与えることとなっている。

物質生物科学科

実験授業中のみならず、準備段階などにおいても密接な連携がとれており、円滑に実験授業が行われている。また、非常勤助手の採用に際しても積極的に卒業生を活用することによって、良好な協力関係が保たれている。

[点検・評価]

概ね適切に行われている。

数物科学科

授業担当教員による指導は、教育研究支援職員にも多くのことを学ぶ機会を提供することとなり、有機的な教育研究の遂行を可能にしている。

物質生物科学科

現状では非常に密接に連携がとれており、うまく機能しているといえる。

[長所と問題点]

各学科の対応に特に問題点は指摘されていない。

数物科学科

研究教育支援職員はそのほとんどが卒業生であって、現役の学生にとっての身近な模範となる役割も果たしており、教育効果をあげている。

物質生物科学科

現時点では、特別問題点は指摘されていない。

[将来の改善・改革に向けた方策]

特に変更の必要はないので、現在の方針を継続する。

数物科学科

今後とも、授業担当教員による教育研究支援職員の指導に十分時間をとれる体制をとっていきたいと考える。

物質生物科学科

本学科では当面現状維持の方向で進める予定である。

C群・ティーチング・アシスタントの制度化の状況とその活用の適切性

[現状の説明]

学科により事情が異なるので、学科の責任で活用を行っている。

数物科学科

演習科目、実験科目、あるいはコンピュータの使用を伴う科目については、常勤助手、非常勤助手に加えて本学大学院の学生にティーチング・アシスタントとして教育の一翼を担わせている。その際に大学院生には過度の負担とならないように注意を払っている。ティーチング・アシスタントとして教育に参加することは、大学院生にとっても教職課程における教育実習のように、教育経験として大いに役立っている。

物質生物科学科

制度としては定着しているが、本学科の場合には採用していない。

[点検・評価]

適切に制度が活用されているが、人数などは必ずしも充分とはいえない。

数物科学科

ティーチング・アシスタントとして学部学生の教育を支援する大学院生にとって、よい教育経験の機会となることは評価される。

物質生物科学科

現状では特記する事項はない。

[長所と問題点]

ティーチング・アシスタントが大学院生により行われ、教育上もよい効果をもたらしていることを考えると、人数の増加ができないことが問題である。

数物科学科

ティーチング・アシスタントとして学部学生の教育を支援する大学院生の負担が過度にならぬよう注意を払う必要がある。

物質生物科学科

現状では特記する事項はない。

[将来の改善・改革に向けた方策]

ティーチング・アシスタントの制度を両学科で定着できるだけの十分な人数の確保ができるようにする方策が必要である。

数物科学科

今後とも、授業担当教員の指導のもと、ティーチング・アシスタントの制度を進化させることが重要である。

物質生物科学科

ティーチング・アシスタント自身にとっても、貴重な教育経験であるが、本学科のような実験学科にとっては、ティーチング・アシスタントである大学院生が自分の研究時間を割くことでもあり、自らの研究活動とのかねあいも考慮しなければならない。その上で積極的な採用を考えたい。

(教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続)

A群・教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性

[現状の説明]

教員の募集・任免・昇格については、全学で決めた「教員選考規則」と理学部内規により各学科で選考・審議を行い、学部長会、常任理事会を経て、理学部教授会での審議・投票により決定される。

数物科学科

本学科内では、4学部共通の「教員選考規則」とそれに基づいて理学部で制定した「教員の選考手続に関する内規(理学部)」を前提として、研究・教育両面の業績や能力を厳正に議して、学科会議において教授会への提案を議決している。

物質生物科学科

これら専任教員人事に関しては、学科の教授会構成員の過半数の教員により構成された人事委員会の設置と、大学の人事規定に示された基準に照らし合わせて、妥当であるか否かが慎重に審議され、その結果を学科会議に付して学科の総意に基づき教授会に提案するという手続きを踏んでいる。

[点検・評価]

募集・任免・昇格のいずれも基本的には学科の責任において行われるが、審議過程では当該学科より他学科教員の数の多い資格審査委員会を設置することにより、適切な措置で行われるよう充分配慮されている。

数物科学科

上記のように基準を明確化してあることは評価できる。

物質生物科学科

本学科内では上記のように慎重に厳格に行われており、適正な手続きと評価できる。

[長所と問題点]

現在のところ特に問題点はない。

[将来の改善・改革に向けた方策]

現行の制度は適切と考えており、その厳正な実施を行う方針である。

数物科学科

今後とも、現在の基準で研究・教育両面の業績を評価して行くことに変わりはない。

物質生物科学科

当面、現在の基準、手続きにしがって進めていく予定である。

B群・教員選考基準と手続の明確化

[現状の説明]

「教員選考規則」は4学部共通の規程として、また理学部においては「教員の選考手続に関する内規(理学部)」として明確化されている。

数物科学科

本学科内では、上記「教員選考規則」、「教員の選考手続に関する内規(理学部)」を前提とすることで基準を明確化している。

物質生物科学科

専任人事に関しては学科の半数以上の教授会構成員よりなる人事委員会の設置を行い、そこで、学科の教育理念・目標等にふさわしいと考えられる専門分野・担当授業・年齢層について明確にした後、その方針に基づいて募集を開始する手続きとなっている。

[点検・評価]

選考基準と手続は十分に明確化されていると評価できる。

数物科学科

上記のように基準を明確化しておくことは重要である。

物質生物科学科

本学科では、理学部の「教員の選考手続きに関する内規」手続きに従い、上記のような方法で選考を行っており、基準、手続きともに明確化されていると考えている。

[長所と問題点]

現在のところ特に問題点はない。

[将来の改善・改革に向けた方策]

明確化は充分行われていると判断しており、特にこれを改める方針はない。

数物科学科

今後とも、「教員選考規則」、「教員の選考手続きに関する内規(理学部)」に沿って募集・任免・昇格について議していくことが重要である。

当面、現在の基準、手続きにしたがって進めていく予定である。

B群・教員選考手続における公募制の導入状況とその運用の適切性

[現状の説明]

多少やり方は異なるものの両学科とも教員選考は公募で行われている。

数物科学科

本学科では近年は公募によって新任教員の選考をしている。

物質生物科学科

専任教員の募集については、全国の50以上の関連学部・学科・研究所等に推薦依頼の形で募集を公表している。必ずしも依頼先の長等の推薦を義務付けておらず、また、推薦依頼先以外からの応募も制限していないため、ほぼ完全な公募制に近い形となっている。

[点検・評価]

適切な人材を広く求める方法として評価できる。

数物科学科

公募等によって開かれた形で教員選考を行うことは、社会に対して本学科の姿勢を示すことになり、評価される。

物質生物科学科

毎回、妥当な数の候補者があり、現時点でも一定の評価できる方法と考えている。

[長所と問題点]

特に問題点はない。

数物科学科

公募等の開かれた形での教員選考は、社会に対して広く周知徹底が可能であり、その結果優れた人材を得る上で有効に働いている。

物質生物科学科

上記のように推薦依頼先が、大学、公立の研究所が中心となっているため社会人候補者の応募が少ないのではと考えられる。

[将来の改善・改革に向けた方策]

物質生物科学科では、社会人も含めより広い範囲から応募しやすい方法を取り入れる方策を立てる必要がある。

数物科学科

今後とも、教員選考には公募を大いに活用することで適切な人材を得ていきたい。

物質生物科学科

更に広く周知を図るには、学会誌への掲載、インターネット上での周知等が必要であろう。

C群・任期制等を含む、教員の適切な流動化を促進させるための措置の導入状況

〔現状の説明〕

現在では新規採用の助手については任期付きとされている。

数物科学科

特任教授については5年の任期制になっており、専任助手については学科の内規の形で新規採用者は3年（最大6年）の任期制を導入している。

物質生物科学科

特任教授制の導入により特任教授については5年の任期制が導入されているが、教授会構成員の専任教員については現時点では任期制はとられていない。専任助手については学科の内規の形で新規採用からは任期制を導入することとなっている。

〔点検・評価〕

これまで教員については任期付きの者はいなかったため、特に記すことはない。

数物科学科

専任助手については今後流動化が進むことが期待される。

専任助手の新規採用については任期を導入することとなり、教授会構成員の専任教員についても議論が行われている。

〔長所と問題点〕

現時点は学部として記述することは特にない。

数物科学科

企業等の研究職は任期がないのが普通であるため、分野によっては任期付き助手の人材の確保が困難であるという問題がある。

物質生物科学科

助手については、今後流動化が図られると期待される。特任教授については、有効な人事が行えるかは現時点では不明である。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

全学的な問題ではあるが、今後教員全体について任期についての議論が必要である。

数物科学科

特任教授、任期制助手の制度に加え、教授会メンバーの若い層を対象とした任期付き職種を設けることも、流動化促進のための方策として検討すべきである。

物質生物科学科

将来的な方向性としては、状況を見極めつつ議論を進める必要があると考えられる。

B群・教員の教育研究活動についての評価方法とその有効性

〔現状の説明〕

教員の教育研究活動の評価は、毎年刊行される理学部「紀要」において、教員の1年間の論文著書リスト、研究費助成金等の受給者ならびに研究課題等が掲載され、また各研究室の状況ならびに研究テーマの紹介がなされている。また、全学的にはより広い教育研究活動も含めて「学事報告」に記載されている。これによって教員の教育研究内容とその進展が理解されるとともに、それが同時に相互の教育研究活動の評価にも自動的につながってきている。

数物科学科

研究活動については論文、著書、研究助成の状況等を「学事報告」、理学部紀要に掲載している。教育活動については卒業研究や修士、博士論文の論題、要旨や、教育施設の紹介を理学部紀要上で公開している。

物質生物科学科

授業については、全学で学生による授業評価が行われており、学事報告、理学部紀要において論文・著書リスト、研究費助成など、研究活動・学会活動に関する情報を公開している。

〔点検・評価〕

これらは評価方法として有効性を発揮しており適切である。

数物科学科

教育研究活動を公表することで、内外関係者の評価を可能にしている。ただし学科としてこれを元に特に

ランク付け等を行っているわけではない。

物質生物科学科

学科としては、組織的な評価は行っていない。

[長所と問題点]

上記のような資料が定期的に公表される点は長所といえる。

数物科学科

教育活動は、学科運営上非常に重要な事項であるにもかかわらず、正当な評価を行うための基準がないことが問題点としてあげられる。

物質生物科学科

学事報告、理学部紀要における情報公開は様々な視点からの評価の好材料ではあるが、組織的な基準はない。

[将来の改善・改革に向けた方策]

教育研究実績を各教員の研究教育費などにどのような形で還元していくかが今後の課題である。

数物科学科

学生による授業評価の信頼性を高める工夫や、それ以外の教育活動の客観的な評価方法の確立が望まれる。

物質生物科学科

評価の統一的な基準を設けることには様々な問題点があるが、将来に向けて検討が必要である。

B群・教員選考基準における教育研究能力・実績への配慮の適切性

[現状の説明]

教員選考においては本学の「教員選考規則」に則り、専任の教授・助教授・講師及び助手に関してはその研究・教育能力と実績について各資格と任に応じた厳正な審査が行われている。また非常勤講師の選考にあたっては、特に研究の専門性に重点を置いた選考となっている。

数物科学科

全学的な規程である、「教員選考規則」に則り、論文等研究業績と、教育経験をもとに、学科会議、教授会で審査を行っている。

物質生物科学科

教員の任免、昇格の際の教員選考は、基本的には「教員選考規則」に基づき行われる。具体的には、学科内に人事委員会を設置し、その合意のもとに教員選考委員会を設置して、選考委員会の結果を人事委員会で審議・承認、学科会議で審議・承認という手続をふみ、慎重に選考を行っている。

[点検・評価]

教員の選考の基準としては適正なものと思われるが、最近の学生の学力の問題を考慮すると、それに対応した教育能力実績も十分に配慮される必要がある。

数物科学科

「教員選考規則」は、研究上の業績に重点が置かれ、教育については単に教育研究能力を有することが条件になっているのみなので、選考時の判断としては研究業績偏重にならざるをえない。

物質生物科学科

上記、選考・審議の課程で、候補者の学位の種類、論文の発表数およびその内容、教育歴などが説明され、選考過程、選考理由も明らかとされており、非常に透明性のある配慮・評価がされているといえる。

[長所と問題点]

各学科の責任においてどのような配慮を行うべきかを決めている現行のシステムはそれなりの長所を持っているが、教育能力をどのように見極めるかが学部として共通の問題である。

数物科学科

研究業績については、論文、著書等のリスト、別刷り等を審査しており、その内容の評価も可能であるが、教育業績については、内部の昇任の場合を除き、職歴等からの判断になり、内容を評価することが難しいという問題がある。

物質生物科学科

適正な配慮がされているといえる。

[将来の改善・改革に向けた方策]

教育と研究は車の両輪であり、今後の評価においてそのバランスをどのように考えるか学部教員間での真剣な議論が必要な段階にきている。

数物科学科

教育業績に関しては、電子教材等を統一的な基準で審査し、認定する制度が外国でスタートしている。このような制度を利用した実績評価も検討していく必要がある。

物質生物科学科

現状で問題点はなく、検討は行われていない。

(2) 大学院

現在、本学に大学院の現在と将来を検討する委員会が設置されているが、未だ明確な成果は上がっていない。本学は、学部・学科の上に研究科・専攻がそれぞれに附属するものとして乗るという形態になっているところに特徴があり、大学院の教員は学部教員の中から適任者を受け入れるとなっている。言い換えれば大学院の存在が学部から十分に分離独立していない。これらの点についてはメリットとデメリットがあり、この形を改めるという合意は現在はないが将来的には検討すべき点であろう。ただし、非常勤講師に関しては大学院独自の採用ということもあり得るし、近年導入した特任教授制度もこれに影響を及ぼす可能性もある。更に学内でも議論の始まっている高度専門職大学院が実現すると学部とは別の独自の採用等も現実のものとなる可能性はある。

研究支援職員は研究科全体の事務処理に当たるものがあるが、本来の意味での研究支援のための職員は配置されていない。助手については、研究科間の配置比率、事務作業の多忙さの故に大学院の研究支援の機能は果たせていない等の問題点が指摘されている。また、リサーチアシスタント制度を導入すべしとの議論は過去5年ほど出ているが現状では成案を得るには至っていない。

助手以外についての任期制導入の計画は今のところない。教員の教育研究活動の評価等は「学事報告」をもってなされており、また他の研究組織・機関との関係については概ね満足のいく水準にあるが、いずれもこれらをよりステップアップするためには具体的な到達目標を設定し検討することが重要である。

家政学研究科

(教員組織)

A群・大学院研究科の理念・目的並びに教育課程の種類、性格、学生数との関係における当該大学院研究科の教員組織の適切性、妥当性

[現状の説明]

家政学研究科の教員組織は、家政学部各学科の教員の内、各専攻から推薦され、研究科委員会で大学院担当の適否が審査された助教授以上の教員によって構成されている。なお、助教授と講師の内、研究科委員会によって適切であると判断された教員は、学生の指導教員にはなれない兼任として講義を担当している。

2004年度（平成16年度）の教員組織は以下のとおりである。

	教授	助教授	講師	兼任	合計
児童学専攻	7	4	0	5	16
食物・栄養学専攻	7	1	6	2	16
住居学専攻	7	3	0	5	15
被服学専攻	7	1	0	4	12
生活経済専攻	6	3	2	3	14

[点検・評価]

各専攻と研究科委員会における大学院担当の適否の審査は、被審査者の業績、研究内容を評価し、家政学研究科の理念・目的並びに教育課程の種類、性格、学生数との関係を十分考慮して厳正に行われるので、教員組織は適切であると言える。

[長所と問題点]

修士課程担当の各教員は全て学部も担当し、また一部の教授は博士課程も担当しているので、学生を経年的に把握できる点は長所と言えるが、教員の負担が大きい点が問題である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

大学院担当教員の負担を少しでも軽減する方策が必要である。

(研究支援職員)

B群・研究支援職員の充実度

[現状の説明]

目白校舎では、研究協力課の職員が科学研究費等の事務的な支援を行っているが、各専攻に所属する研究支援職員はおらず、各専攻の基礎に当たる各学科の助手が、大学院も支援している。しかし学部の助手は、学部学生の支援が精一杯なために、大学院の研究支援までは手が回らないのが実状で、必要な場合は各教員が自己負担で研究支援職員を調達せざるを得ないのが現状である。

[点検・評価]

家政学研究科の研究支援職員の充実度は、きわめて不十分と言わざるを得ない。

[長所と問題点]

大学院を専門とする研究支援職員がいないために、必要な場合は各教員の負担が増大している点が問題である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

家政学研究科だけではなく、学部も含めた研究のための組織の再検討が必要である。

C群・ティーチング・アシスタント、リサーチ・アシスタントの制度化の状況とその活用の適切性

[現状の説明]

本学では、ティーチング・アシスタントは制度化しているが、リサーチ・アシスタントは制度化していない。

[点検・評価]

ティーチング・アシスタントの制度は、十分機能していると評価できる。

[長所と問題点]

特に問題となる点はない。

[将来の改善・改革に向けた方策]

特に改善・改革を必要とする点はない。

(教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続)

A群・大学院担当の専任教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性

[現状の説明]

大学院担当の専任教員は、学部担当の助教授以上の専任教員のなかから、各専攻が大学院担当の適否を判断して選任し、研究科委員会で審査の結果任用される。

[点検・評価]

大学院担当の選任教員は、本学の定める「教員選考規則」に基づいて学部教授会で厳正な審査を受けて採用された教員の中から、さらに各専攻と研究科委員会による審査を受けて任用されるので、この過程は適切と評価できる。

[長所と問題点]

各専攻の専門領域・学問分野を十分に検討した上で人事が進められており、現在のところバランスの良い学問領域が形成されている。しかしながら欠員補充における特任教授の採用方針が示されており、今後はこの新しい方式が研究科全体に及ぼす波及効果を勘案し、その位置づけ、採用方針を明確化する必要が生じてくることは避けられない。

[将来の改善・改革に向けた方策]

各専攻の選任教員の年齢構成の適正化、応募による教員採用の是非とその可能性等について検討すべき時期が来ることは避けられない。

(教育・研究活動の評価)

B群・教員の教育活動及び研究活動の評価の実施状況とその有効性

[現状の説明]

家政学研究科教員の教育・研究活動は極めて活発に行われている。各教員の教育活動、研究活動、実績、学会活動などについては、学内において毎年まとめられる「学事報告」に掲載されている。発表の場としては、学内では「日本女子大学大学院紀要」、公開講演会、LCC（生涯学習総合センター）を通じた各種公開講座の提供、「日本女子大学生生活安全保障セミナー」における発表などがあり、学外においては学会、学会誌、国際学会、国際学会誌、学会講演、講演会などに論文の掲載および口頭発表が極めて多数行われている。

[点検・評価]

家政学研究科教員の教育・研究活動を具体的に評価する方策は「学事報告」に限られているが、十分な評価方策に当たると言うことができる。

[長所と問題点]

他に、文部科学省研究費補助金に数多く採択されている事実も有効な評価方策と言えるが、科学研究費以外の研究補助金にも積極的に申請していく努力が必要である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

学内で行われている教育・研究活動を、学内の教員同士がお互いに理解し、評価しあうことが必要であり、そのためにスタートしたのが「日本女子大学生生活安全保障セミナー」である。

C群・教員の研究活動の活性化合いを評価する方法の確立状況

[現状の説明]

教員の研究活動の活性化の度合いを評価する方法としては、毎年まとめられる「学事報告」と、文部科学省科学研究費補助金の採択状況の報告がある。

[点検・評価]

教員の研究活動の活性化の度合いを評価する方法として毎年まとめられる「学事報告」と文部科学省科学研究費補助金の採択状況の報告は、十分その役割を果たしていると言える。

[長所と問題点]

教員の研究活動の活性化の度合いを評価する方法として毎年まとめられる「学事報告」と文部科学省科学研究費補助金の採択状況の報告は、十分その役割を果たしていると言えるが、教員同士が研究内容までを理解し合うかたちになっていない点が問題である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

教員の研究活動の活性化の度合いの評価は、数だけの問題ではなく、内容にも及ぶ必要があり、そのためには教員相互が各自の研究を他の教員の前で発表し合う機会が多いことが望ましい。

C群・教員の自己申告に基づく教育と研究に対する評価方法の導入状況

[現状の説明]

毎年まとめられる「学事報告」による教員の教育・研究活動の評価は、自己申告のかたちをとっている。

[点検・評価]

「学事報告」への掲載は、十分その機能を果たしていると評価できる。

[長所と問題点]

「学事報告」への掲載は、自己申告のかたちをとっているが、任意性である点が問題である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

大学院担当教員の教育・研究活動の内容は、大学院入学案内、授業のシラバスなどに記述されているが、それらをまとめて各教員の教育・研究内容が一覧できる冊子を用意することが必要である。

(大学院と他の教育研究組織・機関等との関係)

B群・学内外の大学院と学部、研究所等の教育研究組織間の人的交流の状況とその適切性

[現状の説明]

本学には、学内の研究を助成する目的で「総合研究所」が設置されているが、2004年（平成16年）4月から、その下部組織として「人間生活科学研究センター」の設置が認められ、家政学研究科、理学研究科、人間社会研究科の教員が中心となって、「日本女子大学生生活安全保障セミナー」を開催するなど、共同研究へ向けての活動を進めている。

[点検・評価]

人間生活科学研究センターの活動は、研究科の枠を越えた共同研究への道を開く活動として評価できる。

[長所と問題点]

人間生活科学研究センターは、「日本女子大学生生活安全保障セミナー」を年数回開催しているが、学内教員が多忙なため、セミナーへの参加がままならないのが現状である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

人間生活科学研究センターは、今後はさらに参加者を増やし、学部・研究科の枠を越えた共同研究を進めていく計画である。

文学研究科

(教員組織)

A群・大学院研究科の理念・目的並びに教育課程の種類、性格、学生数との関係における当該大学院研究科の教員組織の適切性、妥当性

[現状の説明]

文学研究科では、文学部専任教員のうち、適格とみなされたものが、兼任教員として、文学研究科委員会の構成員となっている。実際には文学部所属教員の大多数が大学院研究科委員会の構成員である。他に非常勤講師も授業を担当している。規模が小さい割には、比較的多彩な教育課程を設置し、少人数できめこまかい指導を行っている。

2004年度（平成16年度）の教員組織は以下のとおりである。

	教授	助教授	講師	兼任	合計
日本文学専攻	7	4	0	6	17
英文学専攻	10	3	1	0	14
史学専攻	6	3	0	12	21

[点検・評価]

大学院研究科教員が学部教員と重なっていることは、大学の規模から考えるとやむを得ないだろう。

[長所と問題点]

大学院文学研究科委員会の構成員が全員、文学部の専任教員であるので、学部との連続性・一体性が強いことが長所である。一方で、人事・経費・施設の面における学部への依存性が強いために、大学院独自の問題を主体的・組織的に議論することが少ないのは問題点である。研究科構成員も、学生数や日常的業務の多い学部の方に集中しがちであり、大学院の問題を組織的に意識することが比較的弱い。また、学部との兼任や雑務の多いことが教員の負担を増加しているのも問題である。数字上では、教員一人あたりの学生数は少なく、少人数教育が成立しているのであるが、それによって教員の負担が増えているのである。

[将来の改善・改革に向けた方策]

本学のような規模では、上記の学部への依存性は止むを得ない点でもある。その枠内で、組織としての研究科の主体性・独自性をどのように発揮するか、教員の意識改革も含めて検討中である。

(研究支援職員)

B群・研究支援職員の充実度

[現状の説明]

従来、研究支援業務は学務部研究協力課の職員が担当しているが、文学研究科の業務を主管していた訳ではない。研究協力課の職員が文学部長室に配置されて、2004年度（平成16年度）より研究科委員会開会前後に文学研究科委員長の業務をも補佐するようになったが、委員長専属ではない。各専攻(学科)の研究室の助手も支援業務を分担している。

[点検・評価]

まじめに執務しているが人手不足である。

[長所と問題点]

大学院の教務関係事務は学務部教務資格課が担当しているが、学生にはわかりにくい点がある。

[将来の改善・改革に向けた方策]

大学院事務・研究支援事務の一元化・組織化も検討の価値がある。そのためには、事務部門や理事会と熟議する必要がある。

C群・ティーチング・アシスタント、リサーチ・アシスタントの制度化の状況とその活用の適切性

[現状の説明]

学部教育の充実のため、教員の授業用ハンドアウト作成、学力の劣る学生の補習等の補助業務のために、各専攻とも毎年数名程度のTAを大学院学生から採用しているが、学生に対する研究支援の意義をもっている。RAはまだ制度化されていない。

TAの採用状況は以下のとおりである。

	年度	1999	2000	2001	2002	2003	2004
日本文学専攻	人数	2	4	1	5	5	5
	コマ数	2	6	2	8	9	9
英文学専攻	人数	3	3	3	5	9	4
	コマ数	4	4	4	7	14	10
史学専攻	人数	2	3	5	6	10	13
	コマ数	4	8	10	12	24.5	12

[点検・評価]

TAは教員の過重な学生指導を少しでも軽減していることと、大学院生に教育の経験を与えることの両面において適切な制度である。

[長所と問題点]

RAが制度化されていないのは問題点である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

教員の負担を軽減し、学生の研究支援になるTA制度の拡充をさらに検討する。同じ意味でRAの制度化はより重要であり、検討されたが成案にいたらなかった。引き続き検討する。財源の問題があるので、理事会の理解を望む。

(教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続)

A群・大学院担当の専任教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性

[現状の説明]

前述のように、文学部専任教員のうち、適格と認められたものが大学院の兼任教員となり、大学院文学研究科委員会の構成員となる。実際は語学や資格関係科目担当教員以外の学部教員のほとんどが大学院兼任教員である。募集は文学部の各学科で広い範囲から候補者を選考し、学部教授会に提案され、審査委員会による審査・学部教授会の審議、理事会の承認を経て、任用が決定される。ほとんどの場合、選考当初から大学院兼担を想定されているが、任用された教員のうち、大学院兼任教員はさらに研究科委員会であらためて審査・確定される。事情により学部教員に任用後、時期において大学院兼担となる場合は、あらためて研究科委員会でも適否を審査・審議の上、決定される。昇格は文学部教授会が審査委員会による審査に基づき、審議・

決定し、研究科委員会はその結果を確認して受け入れる。免職も文学部教授会で審議・決定後、研究科委員会で確認される。教員として不適切な行為があった時の免職は大学全体の「人事委員会」の審議に基づいて、教授会が確定する規則があるが実行されたことはない。

〔点検・評価〕

現状では妥当である。

〔長所と問題点〕

多くの場合、文学部専任教員の候補者を選考する時点で、大学院兼担の適格性を考慮しており、文学部教授会での審議の際には、その旨の説明を受けて、任用が決定される。教授会構成員の大部分は大学院文学研究科委員会の構成員であるから、学部と大学院との連続性が保証されているのは長所である。資格科目・語学担当ではない教員のごく一部が任用後、しばらくの年限を置いて大学院兼担となる場合がある。任用と同時に大学院兼担となる大部分の教員と、任用後に期間を経過して兼担となる、ごく一部の教員との区別・基準が必ずしも明確ではないのは各専攻独自の配慮の結果であり、特に問題とはいえない。また、人事手続きの基本的な面において、学部教授会に依存していることは、大学院研究科としての主体性を発揮するのを、難しくしている一面があるのは否めない。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

上記の問題解決のためには、学部専任教員への選考・任用の段階で、大学院兼担要員であるとの位置づけを制度的にはっきりとすべきであろう。そのためには、大学院担当専任教員の資格等について明確にするとともに、発議・選考の段階から研究科委員会として、学部教授会に提案できるようなことも考慮する必要がある。人事・経費・施設の各面における学部への依存は、本学のような規模から考えると、やむを得ない点もあるが、本学における大学院の位置づけを検討する過程で改善すべき点は改善すべきである。

（教育・研究活動の評価）

B群・教員の教育活動及び研究活動の評価の実施状況とその有効性

〔現状の説明〕

専任教員の教育・研究活動は、各年度の『学事報告』によって知ることができるが、学部専任教員としての報告の性格が強く、大学院兼担を特に意識したものではなく、また、評価を伴うものではない。いずれにせよ、研究・教育活動は報告されてはいるが、それらに対する評価制度は存在していない。

〔点検・評価〕

評価の制度は不備である。

〔長所と問題点〕

大学院を特に意識した制度でないことや評価制度の不存在は問題点であろう。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

評価制度の導入・実施は大学院だけの問題ではなく、学部教員が大学院兼担となるという本学の制度から考えると、文学部教授会で先議すべき問題となろう。評価制度導入には積極的でない考えもあり、導入する場合でも、評価の対象となる事項や、評価の基準や実施の方法についても、多くの意見があると思われるので、熟議が必要であろう。その上で大学院文学研究科委員会としての評価制度を検討したい。

C群・教員の研究活動の活性度合いを評価する方法の確立状況

〔現状の説明〕

個々の教員あるいは各学科の研究活動の報告はなされているが、大学院の研究科・各専攻・教員としてのものではない。それらに対する評価制度は存在していないので、評価する方法は当然、確立されていない。

〔点検・評価〕

制度は不備である。

〔長所と問題点〕

制度の不備は問題である。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

大学全体の評価制度の展開の中で、大学院としての制度を検討すべきである。そのためにも、大学全体の

中で、大学院の位置づけをさらに明確にしなければならない。

C群・教員の自己申告に基づく教育と研究に対する評価方法の導入状況

[現状の説明]

毎年の『学事報告』に、自己申告に基づく教育研究活動が記載されるが、評価制度はないので、評価方法は導入されていない。

[点検・評価]

制度の不備。

[長所と問題点]

制度の不備は問題である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

大学全体及び大学院自体の評価制度の展開の中で検討すべきである。

(大学院と他の教育研究組織・機関等との関係)

B群・学内外の大学院と学部、研究所等の教育研究組織間の人的交流の状況とその適切性

[現状の説明]

他大学や教育研究機関あるいは他研究科の教育研究者を、非常勤講師や兼任教員に委嘱することはあるが、それは個人としての資格においてなされている。他大学大学院との単位互換制度は、学生の選択に基づき、互換先の大学で受講するのであるから、教員を中心とした人的交流ではない。英文学専攻がフルブライトーの受け入れをしている他は、研究科としての恒常的・組織的な人的交流制度はない。

[点検・評価]

組織間の人的交流の制度は存在しないに等しい。

[長所と問題点]

制度不備自体は問題点であろう。

[将来の改善・改革に向けた方策]

組織間の人的交流制度を制定するかどうか検討中である。

人間生活学研究科

(教員組織)

A群・大学院研究科の理念・目的並びに教育課程の種類、性格、学生数との関係における当該大学院研究科の教員組織の適切性、妥当性

[現状の説明]

人間生活学研究科は1992年(平成4年)4月に開設された。本研究科(博士課程後期)は、既成の家政学研究科(修士課程)の4専攻を基礎として設置されたものであるが、修士課程とは別個の独立した研究科として位置付けられている。即ち、従来の家政学の枠組みをはずして、生活の主体である人間についてその心身の発達に関して究明する「人間発達学専攻」と人間生活を取り巻く諸環境のあるべき姿を追究する「生活環境学専攻」の2専攻として体系付けられている。各専攻においては基礎となる専門分野の究明は勿論、常に変貌する社会情勢や環境を直視しながら、諸現象を広範囲かつ学際的研究手法により総合的に諸現象を解明し、創造力、応用力の豊かな研究者、教育者を育成することを目的としている。

人間発達学専攻は生活の主体である人間について心身の両面から究明しようとするものであるが、特に本専攻では人間の成長発達段階における精神発達の過程を教育、文化、環境などの影響について児童を中心に探究する。一方、人間の身体の形成、発達に影響する生物学的基礎理論、栄養、食行動などについても追究することにある。

生活環境学専攻は、生活者である人間とそれを取りまく自然的環境や人と物との対応から生ずる人為的環境などを通して人間と自然、人間と物との関係や機能を考究し、生活のあり方を追求することを目標とする。一方生活環境は人間の文化の場でもあり、これを史的、造形的あるいは社会的側面からも追究している。

人間生活学研究科の教員組織は1994年度（平成6年度）までは、人間発達学専攻12名、生活環境学専攻13名の併せて25名で申請時の教員組織と変更はなかった。1995年度（平成7年度）からは、教授に昇任した教員について、大学院担当の適否を研究科委員会で審議の結果、6名が研究科教員組織に参入された。その後も担当者を加える一方、2004年度（平成16年度）は、定年退職者などによる減員もあって人間発達学専攻14名、生活環境学専攻25名の併せて39名の構成である。

〔点検・評価〕

1992年度（平成4年度）に開設された本研究科は、設置の趣旨、目的にしたがって研究、教育が行われ、1994年度（平成6年度）に完成年度を迎えて一段落ついた。この間に課程博士2名、また1996年（平成8年）3月には4名、合計6名を輩出し、優秀な人材を社会に送ることができた。したがって、その時点で、本研究科において論文博士の申請に対する受け入れが可能な態勢が整い、これも、各学科目に対する担当教員が、その業績、研究内容から適任であることを示している。2004年度（平成16年度）までに、課程博士30名、論文博士12名を輩出している。

〔長所と問題点〕

本研究科は、家政学における個々の専門分野を基礎とするが、家政学自体の学術的性格と現代の広く人間生活を支配する社会、環境の変化に即応した情勢を念頭にいた学術的な指導、研究推進により想像力、応用力の豊かな人材を育成することにより、個々にその長所が存在する。そのため、博士論文の研究発表会などを通じて、学術研究のための交流や指導の共同化をはかっているが、この趣旨を徹底するための更なる努力が必要である。人間生活学研究科の特性として学術的な考慮から各専門により、2専攻に分けて所属した形になっており、しかも、研究経歴が人文系と自然科学系の双方から構成されているので学術的交流を図るのに多くの困難を伴う点もあるので、この点が長所でもあり、短所でもある。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

本研究科は、開設時に、十分に検討された理念・目的が有効に機能しているため、現段階では基本方針自体の改革は考えていない。しかし、家政学を基盤とする諸研究分野で構成される本研究科の性格からして、学術的な意味でテーマを広範囲から把握できるよう、本研究分野の教員の研究交流とそれに基づく教育課程の編成と指導のあり方をより充実させる方法を今後検討する必要がある。

さらに、教員の教育研究活動の活性化と向上を目指して、家政学を考える会や研究科委員会における選考人事の検討、学位論文発表会の共同開催など、教員相互の学術的な交流が行われつつあるが、今後更に、本研究科の目指す理念と目的にそって教員の研究交流が行われることが必要である。

（研究支援職員）

B群・研究支援職員の充実度

〔現状の説明〕

支援職員は1名であるが、研究科全体の事務的な支援という意味での職員であり、各教員の研究そのものに関わる研究支援職員という性格ではない。

〔点検・評価〕

研究科全体に関わる諸々の事務支援に関しては1名で問題はない。但し、研究支援に関わる職員については全く制度化されておらず、研究科全体に関わる研究支援についてはその位置づけ・具体的な業務内容を含め検討すべきものと考えられる。

〔長所と問題点〕

事務的な支援職員については研究科としても不可欠な存在であって有効に機能しており、長所と考えられるが、前述のように研究に対する支援職員の配置が望まれる。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

研究科全体に関わる研究支援職員の配備に関して、有効な措置を検討すべきものと考えられる。

C群・ティーチング・アシスタント、リサーチ・アシスタントの制度化の状況とその活用の適切性

[現状の説明]

博士課程在学学生を対象に、その研究生活の支援と教育経験の向上を目的として学部授業に対するティーチング・アシスタントとして採用している。さらに、リサーチ・アシスタント制度はまだ制度化されていないが、博士課程における研究の深化・進展をはかるためその実現を鋭意検討中である。

[点検・評価]

ティーチング・アシスタントの制度化は、学生ならびに教員にとり相互支援体制として評価でき、また有効に機能・運営している。

[長所と問題点]

ティーチング・アシスタントは、その性格から講義授業への支援は有効に機能できるものの、実験・実習授業については授業時間のみならず、その前後の準備ならびに後片付け等の時間が必要不可欠であり、その点に対する補償が制度化されていない問題がある。

[将来の改善・改革に向けた方策]

リサーチ・アシスタント制度の早急な実現が望まれている。

(教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続)

A群・大学院担当の専任教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性

[現状の説明]

本学の定める「教員選考規則」により、学部教授会で厳正に審査を行い教員の採用を決めている。大学院担当者はその中で、大学院授業担当者として適格と認められるものについて、各専攻での資格審査を経た後、さらに研究科委員会において資格審査を行い、採用を決めている。

[点検・評価]

本研究科の趣旨・目的に沿った教員の募集・任免・昇格の基準・手続きが実施され、適切に運用されている。

[長所と問題点]

各専攻の専門分野・学問領域を十分に検討した上で人事を進めており、現在のところバランスのよい学問領域が形成されている。しかしながら欠員補充における特任教授の採用方針が示されており、今後の問題としては、この新方式が研究科全体に及ぼす波及効果を勘案し、その位置づけ、採用方針を明確化する必要性が生じてくるものと考えられる。

[将来の改善・改革に向けた方策]

研究科全体としての年齢構成の適正化、公募による教員採用の是非とその可能性、等について検討すべき時期が来るものと思われる。

(教育・研究活動の評価)

B群・教員の教育活動及び研究活動の評価の実施状況とその有効性

[現状の説明]

人間生活学研究科教員の教育・研究活動は極めて活発に行われている。各教員の教育活動、研究活動、実績、学会活動などについては学内において毎年まとめられる「学事報告」に掲載されている。発表の場としては、学内では「日本女子大学大学院紀要」、公開講演会、LCC（生涯学習総合センター）を通じた各種公開講座の提供、などがあり、学外においては学会、学会誌、国際学会、国際学会誌、学会講演会、研究会などに論文および口頭発表が極めて多数行われている。

[点検・評価]

各教員の教育・研究活動は前項に記載したとおりであるが、各所属学会において論文の公表・学会講演会・研究会などの活動を通して社会的に点検・評価を受けている。

[長所と問題点]

紀要や学会における論文発表を通して研究の客観的な評価を受けているが、さらに文部科学省研究費補助金を受けるなど有効な検証方法となっている。

[将来の改善・改革に向けた方策]

教育研究活動の活性化を図るためには、各専攻間の研究交流の場を拡げる必要がある。この交流を通してより充実した検証・評価システムが生まれるだろう。また一方、殆んどの教員が学部・大学院（修士・博士課程）を担当しているので、その点を考慮した改善方法の検討が必要である。

C群・教員の研究活動の活性度合いを評価する方法の確立状況

[現状の説明]

教員の研究活動の活性度合いを評価する方法としては、毎年まとめられる「学事報告」と、文部科学省科学研究費補助金の採択状況の報告がある。

[点検・評価]

教員の研究活動の活性度合いを評価する方法として毎年まとめられる「学事報告」と文部科学省科学研究費補助金採択状況の報告は、十分その役割を果たしていると言える。

[長所と問題点]

教員の研究活動の活性度合いを評価する方法として毎年まとめられる「学事報告」と文部科学省科学研究費補助金採択状況の報告は、十分その役割を果たしていると言えるが、教員同士が研究内容までを理解し合うかかたちになっていない点が問題である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

教員の研究活動の活性度合いは、内容に及ぶ必要があり、そのために教員相互が各自の研究を他の教員の前で発表し合う機会が多いことが望ましい。

C群・教員の自己申告に基づく教育と研究に対する評価方法の導入状況

[現状の説明]

毎年まとめられる「学事報告」による教員の教育・研究活動の評価は、自己申告のかたちをとっている。

[点検・評価]

「学事報告」への掲載は、十分その機能を果たしていると評価出来る。

[長所と問題点]

「学事報告」への掲載は、自己申告のかたちをとっているが、任意性である点が問題である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

大学院担当教員の教育・研究活動の内容は、大学院入学案内、授業のシラバスなどに記述されているが、それらをまとめて各教員の教育・研究内容が一覧できる冊子を用意することが必要である。

(大学院と他の教育研究組織・機関等との関係)

B群・学内外の大学院と学部、研究所等の教育研究組織間の人的交流の状況とその適切性

[現状の説明]

本学には、学内の研究を助成する目的で「総合研究所」が設置されているが、2004年（平成16年）4月からその下部組織として「人間生活科学研究センター」が設立され、人間生活学研究科、理学研究科、人間社会研究科の教員が中心となって、「日本女子大学生生活安全保障セミナー」を開催するなど、共同研究へ向けての活動を進めている。

[点検・評価]

人間生活科学研究センターの活動は、研究科の枠を越えた共同研究への道を開く活動として評価できる。

[長所と問題点]

人間生活科学研究センターは、「日本女子大学生生活安全保障セミナー」を年数回開催しているが、学内教員が多忙なために参加がままならないのが問題である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

人間生活科学研究センターは、今後さらに参加者を増やし、学部・研究科の枠を越えた共同研究を進めていく計画である。

人間社会研究科

(教員組織)

A群・大学院研究科の理念・目的並びに教育課程の種類、性格、学生数との関係における当該大学院研究科の教員組織の適切性、妥当性

[現状の説明]

本研究科においては、応用的・実践的色彩の強い博士課程前期・修士課程においては、積極的に社会貢献のできる高度専門的職業人を養成し、社会福祉学専攻・教育学専攻・現代社会論専攻・心理学専攻の博士課程後期においては、理論的・実践的学術研究の発展に寄与しうる高度な専門的知識や能力を有し自立した研究活動を行える研究者養成を教育目標とし、実習・実験・フィールド調査などの科目を含み十分に配慮された教育課程を編成している。その目標達成を目指しきめ細かい指導を行うために、各専攻には11～13名の教員が配置されている。5専攻の教員1名あたりの指導学生数平均は、1.9名であり、十分行き届いた個別指導・論文指導が行われている人的体制にある。

	教授	助教授	計	前期・修士	後期	計	指導学生数平均
社会福祉学専攻	6名	4名	10名	25名(20名)	10名(9名)	35名(29名)	3.5名
教育学専攻	12名	2名	14名	10名(20名)	5名(9名)	15名(29名)	1.1名
現代社会論専攻	11名	2名	13名	16名(20名)	10名(9名)	26名(29名)	2.0名
心理学専攻	10名	1名	11名	25名(20名)	5名(9名)	30名(29名)	2.7名
相関文化論専攻	15名	0名	15名	14名(12名)	—	14名(12名)	0.9名
計	54名	9名	63名	90名(92名)	30名(36名)	120名(128名)	1.9名

[点検・評価]

本研究科全体としては、5専攻の教員1名あたりの指導学生数平均1.9名であり、十分行き届いた個別指導・論文指導が行われているきわめて適切な人的体制を採っている点は評価できる。しかし、教員別にみると、いずれの専攻でも学生の指導希望が特定専門分野あるいは特定教員に偏る傾向にあり、中でも心理学専攻（臨床領域）では臨床心理学専門の教員負担が大きい。

[長所と問題点]

本研究科の長所は、十分行き届いた個別指導・論文指導が行われているきわめて適切な人的体制を採っているところにある。

しかし、領域・教員別にみると、いずれの専攻でも学生の指導希望が特定専門分野あるいは特定教員に偏る傾向にあり、中でも心理学専攻（臨床領域）では臨床心理学専門の教員負担が大きい点に問題が残る。

[将来の改善・改革に向けた方策]

適切な人的体制を採っているとはいえ、領域・教員別偏りは時代的ニーズに影響されているとも推測され、各専攻の設置趣旨を鑑み、各専攻の適切な対処が期待される。

(研究支援職員)

B群・研究支援職員の充実度

[現状の説明]

本学大学院の研究支援体制により、科研費等の公式の共同研究、国内外の研修、個人研究費の使用などに関して、西生田学務課職員と各専攻の助手（専任・非常勤）により支援されている。

[点検・評価]

本学大学院では、西生田学務課職員と各専攻の助手（専任・非常勤）により研究支援体制が採られているが、本研究科の各専攻の専任助手は、学科の助手も兼務しているにもかかわらず、2名しかいない。

[長所と問題点]

本学大学院では、西生田学務課職員と各専攻の助手（専任・非常勤）により研究支援体制が採られており、その誠実な支援により人数不足をカバーしているのが実情であり、研究支援は十分とはいえない。

[将来の改善・改革に向けた方策]

本研究科の研究支援は十分とはいえないが、本学全体として学部を含めて助手数の公平配置の再検討が期待される。

B群・「研究者」と研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性

[現状の説明]

研究者としての教員と研究支援職員との間の連携・協力関係は、先述したとおり、おおむね良好である。

[点検・評価]

研究者としての教員と研究支援職員との間の連携・協力関係は、おおむね良好であるものの、研究支援職員の献身的努力に負うところが大きく、本学全体として学部を含めて助手数の公平配置の再検討が必要である。

[長所と問題点]

本研究科の長所は、人数不足の研究支援職員の献身的努力に負うところが大きく、本学全体として学部を含めて助手数の公平配置の再検討が必要である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

本学全体として学部を含めてとくに助手数の公平配置の再検討が必須である。

C群・高度な技術を持つ研究支援職員を育成し、その技術を継承していくための方途の導入状況

[現状の説明]

本学では、設置当初より学部実験・実習科目に実験助手（非常勤）を配置してきているが、それに加えて1996年（平成8年）2月「教育補助員（TA）に関する制度」を制定し、現在、多数の本研究科学生にティーチング・アシスタントを経験させ、高度な技術を持つ研究支援職員を育成し、その技術を継承させる努力をしてきている。

[点検・評価]

本研究科において、設置当初より学部実験・実習科目に実験助手（非常勤）を配置してきていること、また現在、多数の本研究科学生にティーチング・アシスタントを経験させ、高度な技術を持つ研究支援職員を育成し、その技術を継承させる努力をしてきている点は評価できる。

[長所と問題点]

本研究科の長所は、学部実験・実習科目における実験助手（非常勤）の配置、および現在、多数の本研究科学生にティーチング・アシスタント採用により、高度な技術を持つ研究支援職員を育成し、その技術を継承させる努力をしてきているところである。

あえて問題点をあげれば、多くの科目のティーチング・アシスタントをすることによって研究時間に確保が困難になっている学生がないわけではない。この点については、指導教授のきめ細かい指導により改善が望まれる。

[将来の改善・改革に向けた方策]

多くの科目のティーチング・アシスタントをすることによって研究時間の確保が困難になっている学生がないわけではないという問題点については、指導教授のきめ細かい指導により改善が望まれる。

C群・ティーチング・アシスタント、リサーチ・アシスタントの制度化の状況とその活用の適切性

[現状の説明]

本学では、1996年（平成8年）2月「教育補助員（TA）に関する制度」を制定し、本研究科では下表の通り年々TAへの採用の増加がみられ、現在、多数の本研究科学生に適宜ティーチング・アシスタントを経験させている。

ティーチング・アシスタントの採用状況は以下の通りである。

平成	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
TA採用者数：	32名	40名	41名	46名	43名	45名

なお、現在「リサーチ・アシスタント制度（案）」について研究科委員長会において検討中である。

[点検・評価]

本研究科では、上記の通り年々TAへの採用の増加がみられ、多数の本研究科学生に適宜ティーチング・アシスタントを経験させており、TAの制度は十分活用されているといえる。

[長所と問題点]

本研究科の長所は、TAの制度は十分活用され、高度な技術を持つ研究支援職員を育成し、その技術を継承していく努力がなされているところにある。

あえて問題点をあげれば、多くの科目のティーチング・アシスタントをすることによって研究時間の確保が困難になっている学生がないわけではない点である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

多くの科目のティーチング・アシスタントをすることによって研究時間の確保が困難になっている学生がないわけではないという問題点については、指導教授のきめ細かい指導により改善が望まれる。

(教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続)

A群・大学院担当の専任教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性

[現状の説明]

本学には、大学院のみ担当の専任教員はおらず、必ず学部科目も担当することになっており、欠員が生じた場合、当該の各学科において、本学「教員選考規則」に基づきステイタス、学部・大学院担当科目、業績の基準および募集方法が決定される。

募集方法は、当該の各専攻・学科や募集専門分野や担当科目などの事情により、そのつど公募（全国国公立・私立博士課程後期課程設置大学院に配布）・本学教員推薦などから方法が選択されているが、とくに本研究科においては最近公募が多く、他大学大学院出身の女性教員も少なくない。それは、本研究科が専任教員ポストの門戸開放による大学院の活性化を目指しているからである。

採用審査手続きは、学部教授会の採用決定を受けて、当該専攻から大学院科目担当のための発議がなされ、研究科委員会において審査・決定される。

昇格審査手続きは、学部教授会の昇格決定を受けて、当該専攻から大学院科目担当のための発議がなされ、研究科委員会において審査・決定される。

募集・採用・昇格に係る基準は、本学「教員選考規則」に明記されている。最近では、教授の場合、各専攻とも博士の学位を有する者（第3条(1)）あるいは該当分野について格別に優れた技能・知識・経験を有する者（第3条(5)(6)）という基準が用いられる傾向にあり、教授経験のみで採用・昇格されること（第3条(3)）はない。また、助教授・講師の場合、「教員選考規則」には博士の学位を有するという基準は明記されていないが、実際には博士の学位を有する者の採用・昇格が多くみられる。

[点検・評価]

本研究科における募集・採用・昇格に関する基準は明確である上、現実には本学「教員選考規則」以上に厳しい基準となっており、手続も情報公開へと進み適切に運用され、大学院活性化の基盤になっているといえる。とくに女性教員比率はきわめて高いだけでなく、他大学大学院出身の女性教員も少なくない。

[長所と問題点]

本研究科の長所は、募集・採用・昇格に関する基準は明確であること、現実には本学「教員選考規則」以上に厳しい基準が採用されていること、手続も情報公開へと進んでいること、そして女性教員比率はきわめて高いだけでなく、他大学大学院出身の女性教員も少なくないことであり、女性のための大学院活性化の基盤になっている。

とくに指摘されている問題となる点はない。

[将来の改善・改革に向けた方策]

今後も、現在の体制を維持していきたい。

(教育・研究活動の評価)

B群・教員の教育活動及び研究活動の評価の実施状況とその有効性

[現状の説明]

各教員の教育活動及び研究活動は、毎年度「学事報告」に掲載・公開されており、学外一般へは、本学ホームページを通して公開されており、情報公開以前よりは各教員の自己評価に基づく教育活動・研究活動の活性化が進んでいるとはいえ、本研究科として組織的な評価は実施していない。それは、本研究科教員が全員学部科目も担当しており、人事権を有する学部の検討を踏まえて検討せざるをえないからである。

[点検・評価]

本研究科として組織的な評価は実施していないので、記載すべき事項はない。

[長所と問題点]

本研究科として組織的な評価は実施していないので、記載すべき事項はない。

[将来の改善・改革に向けた方策]

本研究科教員は、全員学部科目も担当しており、人事権を有する学部の検討を踏まえての検討が期待される。

C群・教員の研究活動の活性度合いを評価する方法の確立状況

[現状の説明]

本研究科として教員の研究活動の活性度合いを評価する方法は確立していないが、それは本研究科教員が全員学部科目も担当しており、人事権を有する学部の検討を踏まえて検討せざるをえないからである。

[点検・評価]

本研究科として組織的な評価は実施していないので、記載すべき事項はない。

[長所と問題点]

本研究科として組織的な評価は実施していないので、記載すべき事項はない。

[将来の改善・改革に向けた方策]

本研究科教員は、全員学部科目も担当しており、人事権を有する学部の検討を踏まえての検討が期待される。

C群・教員の自己申告に基づく教育と研究に対する評価方法の導入状況

[現状の説明]

本研究科として教員の自己申告に基づく教育と研究に対する評価方法は導入していないが、それは本研究科教員が全員学部科目も担当しており、人事権を有する学部の検討を踏まえて検討せざるをえないからである。

[点検・評価]

本研究科として教員の自己申告に基づく教育と研究に対する評価は実施していないので、記載すべき事項はない。

[長所と問題点]

本研究科として教員の自己申告に基づく教育と研究に対する評価は実施していないので、記載すべき事項はない。

[将来の改善・改革に向けた方策]

本研究科教員は、全員学部科目も担当しており、人事権を有する学部の検討を踏まえての検討が期待される。

(大学院と他の教育研究組織・機関等との関係)

B群・学内外の大学院と学部、研究所等の教育研究組織間の人的交流の状況とその適切性

[現状の説明]

本学では大学院担当の専任教員はほぼ全員学部科目を担当し、学部教育から大学院教育まで一貫した教育を行っているため、著しい成果をあげる学生もいるが、かえって本研究科のよさを理解できない学生もいないわけではない。そのため、学会参加・発表・教員による研究会などを通して他大学院生との研究会・

交流などを促している。

学内の総合研究所では、毎年度他研究科教員を含む複数教員（一部他大学・研究機関研究者も含まれることもある）による申請プロジェクトが審査・採択され、成果は「日本女子大学総合研究所紀要」に掲載されている。

学外の教育研究組織・機関等とは、本研究科のかなり多くの教員が科学研究費による研究や行政機関の研究において代表を努めたり分担者になったりしており、共同研究、非常勤講師や講演会等の依頼など人的交流は活発である。

1999年度（平成11年度）から2003年度（平成15年度）までの人的交流状況は、データが存在する教育学専攻、現代社会論専攻、心理学専攻に関する限り、以下のとおりである。

科学研究費による研究や行政機関の研究において代表を努めたり分担者として共同研究をしたことがある教員

教育学専攻：10名（全14名の内）、現代社会論専攻：8名（全13名の内）、心理学専攻：6名（全11名の内）

他大学等において非常勤講師をしたことがある教員

教育学専攻：14名（全14名の内）、現代社会論専攻：8名（全13名の内）、心理学専攻：7名（全11名の内）

他大学等教育研究機関において講演会等をしたことがある教員

教育学専攻：12名（全14名の内）、現代社会論専攻：11名（全13名の内）、心理学専攻：5名（全11名の内）

[点検・評価]

各専攻とも、学内外の大学院と学部、研究所等の教育研究組織間の人的交流は組織的・個別的に相当程度活発である。

[長所と問題点]

多様な専攻・多数の教員からなる本研究科においては、学内外の大学院と学部、研究所等の教育研究組織間の人的交流は組織的・個別的に相当程度活発であることは評価できるが、人的交流をいっそう活発化する必要があることは言うまでもない。

[将来の改善・改革に向けた方策]

人的交流をいっそう活発化することは、教員個人や各専攻のいっそうの努力とともに、本学としての組織的支援体制づくりが必要である。

各専攻の[現状の説明][点検・評価][長所と問題点][将来の改善・改革に向けた方策]は下記の通り。

社会福祉学専攻

[現状の説明]

首都圏の社会福祉系大学院で構成される社会福祉学専攻協議会では、大学院相互の単位互換協定を結ぶとともに研究会・シンポジウム等での大学院生同士の交流を主な活動の一つとしている。本専攻も協議会の会員校として参加しており、多くの学生が社会福祉専攻協議会主催の行事に参加している。組織レベルにおいてはその他特記すべき事項はなく、これ以外の人的交流の努力は各学生個人にゆだねられている。

また本専攻学生は、本学学部の授業のティーチングアシスタントを行っているため学部生との指導を通じた交流ももっている。

[点検・評価]

本専攻学生の外部との研究交流という点では、本大学の立地環境のハンデもあって恵まれているとはいえ、上記以外にも交流の機会があるほうが望ましいと専攻では考えている。大学学部との人的交流は、ティーチングアシスタント制度の活用の仕方によって極めて活発になった。

[長所と問題点]

本専攻で学内学会を運営しているため、そこが専攻内交流という点ではプラスに機能している一方、外部に積極的に情報を発信していく意欲を削いでしまうという点ではマイナスに作用する面があるのかもしれない。本専攻のこうした特質が長所にも短所にもなりうる点である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

学会等で積極的に参加することを学生に指導する他、今後他研究組織との交流のきっかけがあれば専攻として積極的に後援したいと考えている。また、学部との一体的な教育のあり方も検討課題である。

教育学専攻

[現状の説明]

各教員はそれぞれの専門分野の性格に応じて、適宜、他研究機関との交流を行っている。また授業においては、現在、教育心理学分野に一人の非常勤講師をお願いし、博士論文審査においては、複数の他研究機関在職者に審査委員をお願いしている。

[点検・評価]

他機関との人的交流を、組織的に行うという点においては、十分とはいえないが、時間的経費的な問題が障害となっている面もある。

[長所と問題点]

学会等を通じた個々の教員同士の交流は活発に行われている。今後これを、より組織的に行う必要がある。

[将来の改善・改革に向けた方策]

他機関の研究者を、より積極的に、研究会等に招聘できるよう、財政的な支援が望まれる。

現代社会論専攻

[現状の説明]

現代社会論専攻においては、1997年(平成9年)から「大学院社会学分野の単位互換制度」をおこなっている。「社会学分野ならびにその関連分野の授業科目」に関する単位互換制度である。互換制度が行われるのは、茨城大学大学院人文科学研究科、駒澤大学大学院人文科学研究科社会学専攻、埼玉大学大学院文化科学研究科など22大学大学院研究科及び専攻課程である(2003(平成15)年度現在)。現代社会論専攻は、2003(平成15)年度から2004(平成16)年度にかけ、同協定の幹事校を勤めている。

心理学専攻

[現状の説明]

各教員はそれぞれの専門分野に応じて他研究機関との交流を行っている。また授業においては毎年非常勤講師を10名近くお願いしている。博士論文審査においては、複数の他研究機関在職者に審査委員をお願いしている。カウンセリングセンター長、研究センター長、西生田コンピュータセンター副センター長について、現在のところ、心理学科の教授が担当している。

[点検・評価]

他研究機関との交流はかなり行われていると評価できる。

[長所と問題点]

個人としての交流は盛んであるといえるが、今後これを組織的なものに発展させる必要がある。

[将来の改善・改革に向けた方策]

他研究機関との交流は財政的支援が必要となるので、この財政的支援を確保するべく努力している。

相関文化論専攻

[現状の説明]

相関文化論専攻には、中央大学人文科学研究所の客員研究員である指導教員、法政大学能楽研究所、武蔵野大学能楽資料センター、国立能楽堂図書資料室・展示室と密接な交流のある指導教員、国際浮世絵学会の国際委員会委員長を務める指導教員、ジャポニスム学会の理事長を務める指導教員、および国立歴史民俗博物館共同研究員ならびに同館展示プロジェクト委員である指導教員がいる。

[点検・評価]

研究所による「研究叢書」「研究紀要」への投稿執筆、研究例会での発表、研究所における資料調査および国際大会や展覧会展示の企画・実施等が、教員の研究成果の向上、院生指導への反映となってその有効性を発揮しており、交流は適切といえる。

[長所と問題点]

長所については点検の項に述べたとおりである。問題点としては、その他の交流もあることはあるが、それらがいまだ教員間の個別的、個人的なものに終始していることである。

[将来の改善・改革に向けた方策]

よりいっそう広範囲の他教育研究機関との積極的な交流を展開すべく努力し、その成果を、とりわけ院生のための研究指導に反映させることができるような方法を検討する予定である。

理学研究科

(教員組織)

A群・大学院研究科の理念・目的並びに教育課程の種類、性格、学生数との関係における当該大学院研究科の教員組織の適切性、妥当性

[現状の説明]

数理・物性構造科学専攻は、数理科学や物性科学に関連した、数理現象、自然現象、社会現象等を構造的視点を基礎として、数理・情報・物性の諸側面から探求することを目標としている。このため、教員構成は主として数学および物理学分野の教員が主体となっているが、更に学際的な研究教育の充実をはかるために情報科学分野にも貢献できる教員も加えて構成されている。

上記目標を達成するために、本専攻は「数理構造」、「数理・物理情報」、「構造物性」の3部門によって構成される。各部門は主にそれぞれの部門で主体的な研究を進めているが、加えて3部門相互の関連を密接に保ちつつ、総合的な教育研究体制を実現できるよう配慮している。

(1) 数理構造部門：本部門では、現代の数学の基礎となる数学的構造の解明を研究の主題としている。現代の数学は、代数学、幾何学、解析学といった学問体系における研究というよりも、それらの基盤となる数学的構造の研究により多くの目が向けられている。この潮流は、他の学問分野との交流が進むにつれ、より大きなものとなると期待される。教員の主な研究テーマは、非線形解析学、リーマン幾何学、作用素環論、結び目理論、リー群とその表現論、数論、などである。

(2) 数理・物理情報部門：本部門では、情報という現代における重要な研究対象を数理的側面と物理的側面とから探求する。情報科学と呼ばれる分野は極めて広大であるが、ここでは、情報の活用や処理に関する基礎的な研究を数理・物理の両側面から行うことで、新しい発展を目指している。教員の主な研究テーマは、計算数学、推測統計学、計算機統計学、光エレクトロニクス、光情報処理、電磁界シミュレーション、半導体計算物理、天文データ処理、などである。

(3) 構造物性部門：自然界の多様な物質の物性を、主として、その物質構造に着目した横断的な観点から総合的に研究する。すなわち、物質構造を電子・原子・分子などミクロな諸要素に還元し、それらが有機的な相互関係によって物質の特性を発現させるメカニズムに興味の中心をおき、このような物質の示すさまざまな特徴を基礎物理、物性物理、分子科学などの広い視野から探求していく。教員の主な研究テーマは、複雑系の統計物理、カオス、低温物性、超伝導デバイス、居住環境材料、超分子構造物性、などである。

2004年度(平成16年度)の教員数は教授16名、助教授2名、非常勤講師2名である。一方、現状の学生数は博士課程前期17名(定員12名)、後期3名(定員9名)であり、十分丁寧な教育・研究指導ができる体制にある。2004年度(平成16年度)より財政問題に端を発し、給与は半額で狭い意味の教育・研究に専属の特任教授制度が導入され、各専攻では教員1名の定員減または2名の特任教授の導入が申し渡された。

物質・生物機能科学専攻は、物質科学及び生物科学が対象とする広範な研究教育分野の中で、機能という共通の断面で物質科学・生物科学をとらえ、無機物質、有機物質、細胞、個体などの機能を広範囲にわたる階層的なレベルで探求することを目的としている。この教員構成は化学および生物学分野の教員が主体となっている。

(1) 物質機能部門：本部門では、物質を構成する基本的要素に基づいて、物質の機能性発現の機構を微視的な観点から総合的に研究教育する。教員の主な研究テーマは、レーザー分光法による光化学と素反応過程の研究、ヘテロ原子を含む有機化合物の研究、不斉合成反応の開発とその応用、環境物質の動態解析、糖の包接現象などである。

(2) 細胞分子機能部門：本部門では、生命体の基本をなす細胞を対象として、その構造と機能およびその機能分化と発現機構を、有機化学的、物理化学的、細胞生物学的手法を用いて研究教育する。教員の主な研究テーマは、生体分子のNMR、細胞の超微構造と機能発現、細胞増殖制御の分子機構、動物発生の分子機構、高等植物の遺伝子操作などである。

(3) 生理分子機能部門：本部門では、生命の基本である遺伝物質が生理活性物質によって如何に制御されて増殖・成長・分化・行動等の生体反応を引き起こすかを個体、細胞および分子のレベルから探究する。教員の

主なテーマは、脊椎動物の行動内分泌学、草本および木本植物の重力生物学、植物培養組織の分子生理学、植物細胞の蛋白質分泌機構、植物器官の形態進化機構などである。

博士課程後期では、物質・細胞・生理に関連する特定課題を分子レベルの「機能」という側面から考究する修士課程の研究を更に深化し、「機能科学」という観点での当該分野を発展させる研究を目指し、新学問領域の開拓を自立して行いうる学位取得者を養成する。

2004年度（平成16年度）の教員数は教授13名、助教授2名、常勤講師1名、非常勤講師2名である。一方、学生数は博士課程前期17名（定員12名）、後期2名（定員9名）であり、十分丁寧な教育・研究指導が行われている。

〔点検・評価〕

数理・物性構造科学専攻の主要構成教員は、数学と応用物理の研究者が多くを占め、相互に協力しながら、学際的教育・研究を目指している。ただし、全教員18人中15人が58歳以上という年齢構成には研究・教育組織上問題があるが、物理分野の研究の中には年齢を感じさせない研究実績をあげてきており、学生からの人気も高く、大学院進学者も多い。

物質・生物機能科学専攻の教員は機能というキーワードのもとに、化学分野と生物分野の教員がバランスの良い構成を取っている。しかし、平均年齢は多少高めである。

〔長所と問題点〕

数理・物性構造科学専攻の数理分野では、分野横断的な人員構成のため、研究上特定の分野の特色を出し難いが、教育上は広範囲をカバーできて好ましい。物理分野では9名というどちらかという少数の構成員のため主要な分野を柱として、研究上の特色を出すための人員構成を目指している。前期課程における基礎教育には問題はなく、専門性のある研究に対し学生の関心と意欲を高める懇切丁寧な指導がなされている。年齢構成の問題は理学部を設立する際に生じたもので短時日に解決し難いので、時間をかけ計画的に改善していく。

物質・生物機能科学専攻では、化学と生物学に固有の専門分野は当然存在するが、現在、分子生物学にみられるように境界領域が重要になり、2分野間での情報交換の必要性が高まっている。本専攻ではこれら2つの分野を1つの専攻内に持つため、科学の進展に対応しやすい特徴がある。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

数理・物性構造科学専攻では、今後5年間に5名の交代人事があるので、それを機会に年齢構成を広く分布するように改めていく。ロールモデルとしての真の実力のある博士号を取得した卒業生のある割合の採用等も考慮する。

物質・生物機能科学専攻の年齢構成は今後3年間に5名の交替人事が行われるので、その機会に改善していく予定である。専門分野についても交替人事のたびに時代に即した人事を進めていく方針である。

C群・任期制等を含む、教員の適切な流動化を促進させるための措置の導入状況

〔現状の説明〕

理学部では、2004年（平成16年）10月より、内規により助手は原則として修士卒以上の学歴を有し、任期は3年、再任は1度だけになった。従って研究科所属者としても同様である。教授、助教授、講師に関しては全く検討していない。

2004年度（平成16年度）から研究科としてCOEをはじめとする高度な専門性を必要とするプロジェクト研究等の実施のためには、学外からの客員研究員（任期）を導入し、特色ある研究の推進をはかることとした。

〔点検・評価〕

助手の学歴と任期に制限を設けたことは研究における活性化という観点からは評価できる。

〔長所と問題点〕

研究者に対して任期制を導入し、研究に適度な活性化をはかることは適切ではあるが、各学問の特殊性を反映できるきめ細かな対応を心掛けないと、本来の趣旨を逸脱して、その一面だけが一人歩きをし、間違った価値観により研究の勢いを削ぎかねない恐れがある。例えば、本学の助手は従来から研究以外の仕事も多く、身分上任期制が馴染みにくい面を有している。しかし少ない人数枠の教員としての自覚を持ち院生の指導に当たれることはメリットである。

[将来の改善・改革に向けた方策]

助手の身分を制限したからには、それが現状と正しく適合して、運用できるように、従来から教育、事務のシステム化、能率化をはかる等により軽減する方向を検討し、本来の教員としての職務に努められる環境作りを再検討する必要がある。

(研究支援職員)

B群・研究支援職員の充実度

[現状の説明]

現在、大学の共通利用施設であるが理学研究科で最も頻繁に利用している施設として電子顕微鏡施設がある。この施設の管理を行う職員が1名いるが、理学研究科の所属ではない。

[点検・評価]

研究の高度化に伴い研究支援職員のニーズは高まっている。

[長所と問題点]

研究支援職員がいないため、共通機器の保守・管理などに研究助手の研究時間が費やされている。

[将来の改善・改革に向けた方策]

現時点での本学の財政から判断して、このような人員の補充は当分難しい。

B群・「研究者」と研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性

[現状の説明]

電子顕微鏡の管理を行う職員が1名いる。理学研究科の委員を中心に家政学研究科の委員、職員も参加した運営委員会が設置されている。

[点検・評価]

運営委員会がうまく機能しており良好な連携・協力関係が成立している。

[長所と問題点]

研究支援だけでなく、学部学生の実習やオープン・リサーチ・センターのプロジェクトの支援も行っており、教育・研究上、役に立っている。

[将来の改善・改革に向けた方策]

今後もこのような人員が増えることは教育・研究上好ましい。

C群・高度な技術を持つ研究支援職員を育成し、その技術を継承していくための方途の導入状況

[現状の説明]

電子顕微鏡の管理を行う専任職員が1名おり、非常勤職員枠が延べ週7日1名分ある。

[点検・評価]

非常勤職員は本学で大学院博士課程を修了し、電子顕微鏡による微細構造の研究により学位を取得した複数の方が担当しており、将来の支援職員の候補でもある。

[長所と問題点]

教育・研究上役に立っているが、非常勤職員は、非常勤であるので、その枠を1人の職員が担当しにくいという事情がある。従って、更に技術の向上を目指して研鑽をつめる体制にはなっていない。

[将来の改善・改革に向けた方策]

この研究施設の外部への公開をはかり、より充実に努めるべきである。今後も電子顕微鏡施設ばかりでなくこのような人員が増えることは教育・研究上好ましいが、人員増が期待できない現状では、このような技術員の育成は難しい。

C群・ティーチング・アシスタント、リサーチ・アシスタントの制度化の状況とその活用の適切性

[現状の説明]

下表に示すように制度が導入されてから、大学院生のほぼ全員が、情報関係演習、実験授業を中心に週1～2コマのティーチング・アシスタントを経験している。

専攻	年度	1999	2000	2001	2002	2003	2004
数理・物性構造科学	人数	9	14	11	11	11	14
	コマ数	38	39	39	38	34.5	33.5
物質・生物機能科学	人数	4	2	3	2	4	2
	コマ数	8	6	7	5	8	5

[点検・評価]

これは学生に対しての経済的な支援となるばかりでなく、教育体験として本人にとり有意義な機会となっているが、研究支援としての役割は少ない。

ティーチング・アシスタントの制度は順調に運用されていて、学生からの評判も良い。リサーチ・アシスタントの導入も研究科委員会で実施を要望しており、制度化を急ぐことが望まれる。

[長所と問題点]

将来の社会での活躍に向けて、研究環境の整備、学生の能力開発の場として、リサーチ・アシスタントの制度化を急ぐ必要がある。

[将来の改善・改革に向けた方策]

現在の制度を活用していく。COEに採択されていない現状では後期課程在学中の学生の研究支援の点からもリサーチ・アシスタントの導入は急務であり、その制度化の実現を推進する必要がある。

(教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続)

A群・大学院担当の専任教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性

[現状の説明]

「理学研究科人事に関する内規」に基づき教員資格審査委員会を設け、大学院担当教員としての資格の有無について厳正に検討し、その結果を研究科委員会において審議決定する。

本大学の定める教員選考規則に従い、本研究科の趣旨・目的に沿った教員の募集・任免・昇格の基準・手続が実施され、適切に運用されている。数理・物性構造科学専攻における最近の教員募集は、関連学会誌、インターネット等による公募により行われた。その結果、教員全体の年齢構成も、新任人事の毎に若返りが図られてきている。また、国内大学の自然科学系研究科にあっては、その平均に比べ高い女性教員の比率を維持している。

[点検・評価]

上記の内規が明確化されており、人事は公正に行われている。

数理・物性構造科学専攻において、過去3年間になされた人事は全て公募制を取っており、本学に最も適した人材をできるだけ広い層から求めるという考え方が浸透しつつある。年齢構成に関する配慮もなされている。

[長所と問題点]

国立大学の女性教員の比率を30%までに引き上げる施策を文部科学省がとり始めているように、理学系女性教員(特に教授)比率は低く、そのためのアフォーマティブアクションは必要である。リーダーとして、ロールモデルとなる人材育成と採用は学問における普遍性や競争原理と抵触する部分がないわけではない。学会で十分に評価された人材の育成をはかり、バランス良く運用していくための努力が双方に必要である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

今後とも現在行われている教育・研究を基準とした評価を続けていく方針である。

上の問題点のバランスの部分、個人により判断の別れるところであるから、期限付きで男女の人数比に限界をつけるなどロールモデルとしての出身者採用も含めた人事の在り方の検討が必要である。

(教育・研究活動の評価)

B群・教員の教育活動及び研究活動の評価の実施状況とその有効性

[現状の説明]

学生による授業評価は大学院では行われていない。

論文、総説、著書などの発表状況は毎年発行される「理学部紀要」に収録し、相互評価の資料としている。学会での発表、報告書などは毎年発行される「学事報告」に収録し、相互評価の資料としている。

[点検・評価]

大学院の教育活動に関しては、少人数のきめ細かい家族的な教育がなされているので、特に評価は行っていない。研究実績は毎年、「理学部紀要」、「学事報告」で公表しており、取り立てて研究活動を評価する仕組みはないが、情報公開が十分その役割を果たしている。

[長所と問題点]

大学教員の使命である教育、特に研究の評価は適当な間隔での外部評価を行い、活性化を図る必要がある。大学院の教育を行う教員として当然の義務である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

少人数教育における授業評価の意味について検討する。

C群・教員の研究活動の活性度合いを評価する方法の確立状況

[現状の説明]

本研究科教員の研究活動の活性度合いを評価する方法としては「理学部紀要」および「学事報告」に研究実績が公表されており、これを資料として評価できる。

[点検・評価]

評価する方法はまだ確立していない。

[長所と問題点]

学問の分野ごとの違いをどのように評価に組み入れていくのかなどの標準的なコンセンサスが得られていない。

[将来の改善・改革に向けた方策]

分かりやすい評価体制の確立の検討が必要である。

C群・教員の自己申告に基づく教育と研究に対する評価方法の導入状況

[現状の説明]

「理学部紀要」および「学事報告」に研究実績が公表されており、これは、教員の自己申告に基づくものである。この資料により教育と研究に対する評価が可能である。

[点検・評価]

評価する方法はまだ確立していない。

[長所と問題点]

学問の分野ごとの違いをどのように評価に組み入れていくのか標準的なコンセンサスを得る方法の検討が必要である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

外部評価等による基準を決めた評価の導入は大学の将来にとっては必要であり、検討を進めるべきである。

(大学院と他の教育研究組織・機関等との関係)

B群・学内外の大学院と学部、研究所等の教育研究組織間の人的交流の状況とその適切性

[現状の説明]

TAOプロジェクト研究などへの参加により、他大学、大学院、研究機関との研究交流の機会は少なくない。最近の例では、科学技術振興調整費プロジェクトへの参加により、日立製作所基礎研、東大先端研、産総研と、また、1997年（平成9年）から5年間通信・放送機構(TAO)の創造的情報通信技術研究開発推進制度の

プロジェクトに採択され、東京大学、郵政省通信総合研究所と、現在は早稲田大学大学院との共同研究、国立天文台、独立行政法人通信総合研究所との共同研究などが進んでおり、密接な交流が行われている。

お茶の水女子大学理学部の化学・生物分野と毎年1回研究交流会を催している。両校より教員または教官と大学院生が毎回数名ずつ研究発表を行うとともに、開催校の施設見学を行っている。NTT研究所の1か月研修および企業研究所との短期研修等も行われている。

[点検・評価]

お茶の水女子大学との研究交流は本学の教員、院生に良い刺激となっており今後とも継続していく予定である。

[長所と問題点]

現在は年度末に研究交流会を行っているが、年度末は教員が多忙であるため、時期の検討が必要である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

現在も院生が参加しているが、院生の参加を更に活性化するとともに、学部4年の卒業研究生の参加も一部では既に実施されているが、積極的な検討も進んでいる。

6. 研究活動と研究環境

(1) 学部

研究活動は教育活動と共に本学教員に課せられた重要な任務であるとの認識に立ち、各学部教員は講義及びその準備のための時間以外をできるだけ多く研究活動に向けることを目標としている。研究活動を支える研究費は全学的な委員会である予算委員会においてその配分方法が決定されており、個人研究費と研究教育経常費（図書費を含む）が教員個人に配分されるほか、設備・機器に関わる費用及び学術交流研究費が学科に配分される。この配分方式は長年の経緯を経て成り立ったものではあるが、現在の急速に変化する大学を取り巻く状況を考慮し、学内での競争的研究費枠の設置など、活発な研究を行う教員を支援する方策を立てることが今後達成すべき課題の一つである。学内研究費に加え学外研究費の獲得が一層重要になってくるので、各学部・学科での外部研究費の獲得状況を見やすい形で整理公表するとともに、例えば科学研究費補助金の申請を全教員に義務付けるなど、研究環境改善に向けての積極的取組も今後の重要な課題である。

創立百周年を機に新しい建物ができ、いくつかの学部・学科については教員研究室の環境は改善されている。学園の財政基盤の確立のため、更なる研究環境の改善が直ちには望めない現状を踏まえ、外部資金の積極的な導入に努力し、学内の既存の施設を有効に活用することにより、研究の活性化を図る必要がある。

教員の研究活動の成果は、分野により、学術論文、学会発表、著書、講演、設計などその形態は多様であるが、毎年大学として発刊している「学事報告」により冊子体として公表されている。現在においても、一部の教員はその研究活動の成果をホームページ上で公表しているが、今後は全教員がその成果をホームページで外部に発信していくことが課題である。

家政学部

(1) 研究活動

(研究活動)

A群・論文等研究成果の発表状況

[現状の説明]

多様な研究領域の専門家からなる家政学部教員の研究成果については、学術専門誌や、学会での発表のほか、公演、設計など作品のかたちをとって発表されるものも多い。これらの成果発表については、教員本人の申請にもとづき全学レベルで編集される「学事報告」にまとめられているほか、各学科においても掌握がなされている。個人差はあるが、研究成果の発表は量的にも質的にも活発である。

児童学科

児童をあらゆる面から理解する学問である児童学は、児童に関する諸専門領域の知識を総合する学際的な特徴をもつ。本学科は、(1) 児童心理、(2) 児童保健、(3) 児童教育、(4) 児童文化、(5) 児童社会、の5領域に関わる分野を専門とする教員によって構成されている。教員は著書、大学紀要、学術雑誌、あるいは講演、シンポジウム、展覧会、公演等を通じて研究成果を活発に発表している。全学的なこととして、各学部毎に「学事報告」が作成され、各自の研究成果が網羅されている。2004年度（平成16年度）における参加学会は「日本保育学会」「日本心理学会」等17学会、著作（共著を含む）12冊、論文約10本、報告書2件である。

食物学科

各教員は極めて熱心に研究活動を行い、その成果・業績を恒常的に発表している。研究成果としては、教科書を含む著書、学会誌への研究論文の投稿、学会における口頭発表、講演、雑誌等への依頼執筆、寄稿文、特許、財団助成金あるいは科学研究費補助金等の報告書、などがあげられる。その中で、主要な研究成果として著書、論文の過去5年間における発表総件数は、著書（教科書を含む）77編、論文188編にのぼる。この総件数は講師以上の教員の件数であり、専任助手の発表総件数はカウントしておらず、それを含めると総件数はさらに増加する。

住居学科

教員の研究活動は極めて活発で、建築学会、日本家政学会、都市計画学会、都市住宅学会、日本生活学会、日本福祉のまちづくり学会、建築史学会、日本歴史文化学会、日本機械学会、日本材料学会、空気調和・衛生工学会、土木学会、等、各人が複数学会に所属し、研究テーマにふさわしい学会に毎年単著あるいは共著（学外研究者、大学院学生等と）論文を、研究成果として発表している。特に毎年の建築学会大会時の学術講演会には、学生（特に大学院生）の研究指導も兼ねほとんどの教員が参加し、本人または指導学生の口頭発表を恒例としている。また、大学の紀要への発表も積極的である。

その他、各年度に研究成果の公開発表会を持ち、製本印刷し配布している研究室があったり、研究成果の講演会やシンポジウムでの発表、教科書や出版図書での発表、作品としての発表等、多様な取り組みが見られる。

被服学科

被服学科教員の専門は、衣材料学、衣整理学、衣造形学、衣環境学、衣感性工学、服飾美学、服装文化史、消費科学にわたっており、各分野において研究活動が活発に行われている。研究成果としては教科書を含む著書、学会誌への研究論文の投稿、学会における口頭発表、講演、雑誌などへの依頼執筆、寄稿文、特許、財団助成金あるいは科研費補助金などの報告書などがあげられる。被服学科教員9名の最近5年間における論文等研究成果の発表状況は、以下のとおりである。

発表論文	94件
著書	48件
他機関、他大学との研究協力	36件（発表論文94件中）

家政経済学科

学科専任教員および助手の業績は、「学事報告」に詳しく書かれているが、2003年度（平成15年度）「学事報告」では、以下のようなことになる（1年間の業績）。

著作(共著を含む)	15冊
論文(家政経済学論叢含む。ただし評論や数頁の論文は含まない)	約15本(うち英文2本)
報告書	4件
科研海外調査	3件
科研以外の海外調査	1件
国際会議	2件

であり、学科教員は、平均して一人1冊以上の著作、1本以上の論文を書いているといえる。

【点検・評価】

家政学部教員に関しては個人差はあるが、全体として活発な研究成果の発表が行われている。

児童学科

本学科は、多岐にわたる専門領域の教員により構成され、したがって研究の発表メディアもそれぞれ異なる。個別専門領域の知見がその領域内で蓄積されるだけでは意味がなく、総合されて初めて児童学という学問が誕生するのである。その見地に立つと、各分野における研究の発表は児童学を存在させるための第一歩である。

食物学科

研究分野により、発表数は変わるものであるが、14名の教員数で除すと、過去5年間において、一人当たり5.5編の著書、13編の論文を発表していることになり、この数は極めて大きいものであり研究活動の活性度はかなり高いものと評価できる。

住居学科

研究成果の発表形態や量は、専門分野の違い、教員の活動領域の差や考え方により様々であるが、総体的

に活発であると言える。

被服学科

発表状況は最近5年間で1人平均16件と、各個人が活発に研究活動を行っている。

家政経済学科

特定の1年間に限定すれば、論文を書いていない、もしくは「学事報告」に記載のない教員もいるが、2年連続してはいない。こうしたことから、学科教員の研究は継続的になされていると判断できる。

〔長所と問題点〕

教員各自の自覚にもとづく研究成果の発表方式は専門領域が広い家政学部としては適切である。

児童学科

研究発表は各々精力的に行っているが、専門領域の他大学や研究所の研究者に向けて発信している発表という傾向が強い。児童学の観点からそれでは十分ではない。5領域の交流と統合の上に発生する新たな児童学の展開が弱い。児童学といういわばボーダレスの学問の把握しにくさからの帰結でもある一方、各自の専門領域における研究成果の共有という点で問題がある。

食物学科

食物学科における研究活動度は、その成果の発表件数から判断してかなり高いものである。このような研究環境の中で学修する学生にとっては大変好ましい環境にあると言え、大きな長所である。問題点は特にない。

住居学科

教員それぞれの専門分野や活動領域は建築・住居系のなかではあるが相当に広く、多様性に富んだ研究成果が蓄積されており、学科としての貴重な知的資産である。学生の教育・研究環境としても幅の広い知的領域を提供できていると考えている。しかし、成果がそれぞれの研究室や専門分野の学会等の蓄積になっているに留まり、学科の共有財産として蓄積され、発信するシステムをもっていない。

被服学科

点検・評価に記載したように活発な研究活動が行われているが、総合的な研究活動、例えば、学科の共同研究なども望まれる。

家政経済学科

学科の共同研究があることが、一つの伝統となっている。しかしそれ以外では、学科内の教員の研究テーマには、あまり共通点がないことも問題といえるかもしれない。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

特に検討の対象とはなっていない。

児童学科

今後は、学科内の専門領域が異なる教員が十分にコミュニケーションを図ったのち、領域の横断的な独自の研究課題を設定することが、将来に向けた方策である。具体的には、プレイルームなどを利用した共同研究、更には地域に開かれたプレイルームとして、子育て支援などの実践が必要である。

食物学科

上記のように研究活動における活性度にはかなり高いものがあり、学生にとっても非常に良い環境と言える。この活性度を今後とも維持していくには、教員の自覚はもちろんのこと、施設・設備の老朽化の阻止、充分な整備、研究に要する人的資源の活用、等の研究環境の更なる充実を図ることが極めて大切である。民間企業や財団からの研究助成金への応募、科学研究費補助金等への応募、等々教員の積極的な研究費・予算の確保も必要不可欠である。

住居学科

各教員、各研究室の研究成果を学科で共有し、学科として外部に発信するシステムを検討していく。

被服学科

各個人の研究活動を維持しつつ、総合的な研究に向けて検討を開始している。

家政経済学科

3～5年に一度は、学科の共同研究を科研として申請している。その成果は前に書いたように出版されている。また2005年度（平成17年度）から寄付講座が始まり、3年間の講義の成果は、後に出版する予定である。これも学科が関係する共同研究の一部といえる。

C群・国内外の学会での活動状況

〔現状の説明〕

家政学部教員の比較的多くが日本家政学会に参加しており、同学会およびその部会の理事、世話人などとしても活動している。また多様な研究分野の研究者をもつ家政学部教員はそれぞれの分野に活発に参加し、リーダー格として活躍するケースが多い。日本家政学会など教員が活動する各学会の多くは、国際家政学会など国際的連携をもっているケースが多く、そうした連携を通じて国外の学会においても活躍するケースが少なくない。その状況については学科の記述による。

児童学科

本学科は、児童心理、児童保健、児童教育、児童文化、児童社会の5領域の教員により構成されている。そのため、参加学会も「日本保育学会」、「日本心理学会」など17学会と多岐にわたっている。学会活動も日本保育学会会長をつとめる教員がいるなど活発である。各年度全学的にまとめられる「学事報告」には詳細に活動が記されている。国外への学会参加は、論文発表である。

食物学科

学会での活動状況としては学会その他の組織における理事、評議員、顧問、役員、委員、幹事、代議員、監事、講師、などの役職、そして多くの学会の学会員としての登録も含まれる。14名の教員について、過去5年間における役職就任数はその就任期間に長短はあるものの、54件であり、そのうちの一部は現在も継続中である。また、各種学会への会員登録に関しては、その実数は記載しないが教員全員が主に国内における複数の学会に会員登録している。

住居学科

国内の学会活動としては、専任教員10名はすべて建築系、住居系出身者であり、全員が日本建築学会に所属。理事1名の他、会務関係会議、特別調査委員会、特別研究会、構造・計画・環境各分野の常置調査研究会や同小委員会等で、主査や幹事・委員として中心的な役割を果たしている。その他、日本家政学会、都市計画学会、都市住宅学会、日本生活学会、日本福祉のまちづくり学会、建築史学会、日本歴史文化学会、日本機械学会、日本材料学会、空気調和・衛生工学会、土木学会、等、それぞれの専門分野でいくつかの学会に所属し、理事、評議員、研究会委員長、委員等として活動している。国外の学会活動は、論文発表や国際会議運営に携わる程度で会務や委員会活動はない。

被服学科

各個人が所属する学会で、副会長、支部長、理事、監事、評議員、審査委員、専門委員等の要職(56件)にあり、活動している。

家政経済学科

それぞれの教員は、4~5以上の学会の会員となっている。平均して1~2回は口頭発表をしていると推測できる。社会政策学会、家政学会を中心に学会でも中心的な役割を担っている学科教員もいる。

〔点検・評価〕

家政学部教員に関しては個人差はあるが、海外でも活発な研究成果の発表が行われている。

児童学科

5領域17学会(日本家政学会、日本児童学会、日本心理臨床学会、日本マス・コミュニケーション学会、日本体育学会、日本社会心理学会、日本心理学会、日本子ども社会学会、日本児童文学学会、日本絵本学会、日本発達心理学会、日本赤ちゃん学会、日本犯罪心理学会、日本家族・家族療法学会、日本重症心身障害学会、日本教育心理学会、日本保育学会)に所属して活動を展開しており、芸術関連をのぞいて概ねすべての領域をカバーしている。2003年度(平成15年度)における海外での発表は、The 14th International Family Therapy Congress (Istanbul)である。

食物学科

現状に記載したように、各教員全員が複数の学会に所属する学会員であり、所属学会誌への論文投稿を始め学会口頭発表を行っている。また、研究活動以外にも、所属学会の様々な役職に就任し、学会活動を行っている。役職への就任件数は年齢、分野等によって当然異なるが、単純に就任総件数を教員数14名で除すと、一人当たり3.8件の役職を経験していることになり、大学における教育、研究業績の発表の他にも、学会活動において非常に活発な活動を行っているものと評価される。

住居学科

全教員が所属する日本建築学会の会務運営、および調査研究委員会運営への貢献度はきわめて高く、特に各専門分野における研究レベルの向上に資する他、学生や研究者教育の場・機会づくりにも貢献している。また、それぞれ複数学会に所属しており、教員の積極的な自己研鑽活動として評価できる。

被服学科

教員の9割が50代以上と年齢的なこともあり、全体として学会の中核として活躍している。

家政経済学科

2年前の日本女子大での社会政策学会開催に関しては、4名の学科教員が現代社会学科、社会福祉学科の教員とともに組織した。しかし学会活動に関しては、日本女子大が学会の主催校にならない限り、それぞれの教員の問題であり、学科として対応すべき問題ではない。これは経済学、社会政策学、家政学、法学、政治学という専門領域が異なる教員が多い学科の特色である。

〔長所と問題点〕

教員各自の自覚にもとづく研究成果の発表方式は専門領域が広い家政学部としては適切である。

児童学科

幅広く活動はなされているが、学科の教員が本学で学会を開催しようとしても、会場（スペース、同時通訳等）が障害となっていた。

食物学科

教員の学会活動は上述のとおり、極めて活発に行われており、このことは学科内における研究活動の活性化、有益な学会情報の大学・教員・学生への迅速な提供、本学の学会活動への更なる関与機会の増加、等々において非常に有益な点である。多くの長所を有する学会活動ではあるが、本来の教育・研究業務への影響が出ては問題となる。この点を考慮し、適正な活動を行うことが必要である。

住居学科

学会の会務や調査委員会で重要な役割を果たしていることは、各専門分野での最新の情報や研究につながっているといえる。また、当大学当学科にたいする学会評価が高いことを意味する。しかし、大学の教育や運営に関わりながら、やや過大な負担と考えられる場面もあるが、教員個人の主体性のみ任せられているのが現状である。

被服学科

教員の学会活動は活発に行われており、このことは学科内の研究活動の活性にも繋がっている。しかし、大学の教育・運営に関わりあいながらの活動であるので、過大な負担と考えられるケースもあるが、個人の裁量に任されている。

家政経済学科

専攻が大きく異なるため、いろいろな研究領域の情報を交換できる。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

特に検討の対象とはなっていない。

児童学科

本学に2004年（平成16年）9月、国際交流センターが完成する。これにより国内外の学会を本学科の教員が招聘することもできるようになる。学科内の専門領域が異なる教員が学会活動について各領域の横断的な情報交換が必要である。

食物学科

学会活動に関しては、教員個人の判断に任された事項であり、学科として方針や対策を検討するという性格のものではない。しかしながら上述したようにその活動には多くの好影響があり、今後、学科としての学会活動への協力を行う必要が生じることもあり得る。しかしながら、学会活動への協力を学科検討事項として取り上げたことはなく、今後その必要が起こった場合には、検討を行う。

住居学科

学会および社会的活動をとおしての社会貢献も大学人および大学の役割であり、教員それぞれの専門分野、主体性、資質に応じて、教育・研究・学外活動のバランスは異なるのは当然であろう。学科内で、学会活動等について各分野横断的な情報交換を行い、学科における相互評価と役割認識を検討する必要がある。

被服学科

大学における教育活動を妨げない範囲での学会での活動をサポートしていく。

家政経済学科

むしろ、家政経済学科の特質を生かした、新しい学会を立ち上げる努力をすべきであろう。生活ガバナンス論などがその一つの例である。

C群・当該学部として特筆すべき研究分野での研究活動状況

[現状の説明]

家政学部は家政学分野では中心的な研究センターとしての位置をもっており、それぞれの研究者が積極的な役割を演じている。また家庭科教員の養成大学として、家庭科教育法の研究においても積極的な役割をもっている。

[点検・評価]

全国の大学のなかで家政学の各種分野、家庭科教育法の研究では中心的な役割をもっている。

[長所と問題点]

研究領域が広い反面小規模大学なため、研究分野においては学内で常時研究協力者を得ることが困難な場合がある。

[将来の改善・改革に向けた方策]

国内にとどまらず国際的な研究活動を推進するため国際交流センターの活発な利用が計画されている。

C群・研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況

[現状の説明]

家政学部として組織的に研究助成を得てはいないが、学科もしくは教員個人のレベルで、多数の助成研究が実施されている。

児童学科

本学科では、2004年度（平成16年度）に文部科学省の科学研究費を2名の教員が受けて研究プログラムを展開している。研究テーマはそれぞれ「光トポグラフィを用いた各種障害事例の脳の機能動態の計測とその療育への応用」および「子どもとあそび」である。

食物学科

研究助成に関しては、民間企業、財団、他、多くの助成事業がある。また、文科省による科学研究費補助金制度などもあり、例年多くの教員が応募し、また、採択され補助金の交付を受けている。補助金獲得には申請書の作成、研究計画、助成金額、業績等々多くの事項が審査対象になるが、助成を受けるのは容易なことではない。そのような状況の中で、多数の教員が補助金を獲得している事実は、教員の研究レベルの高さ、業績への評価、今後の研究活動への期待、研究成果の高い評価、等々によるものであり、個々の教員はもちろんのこと、学科においても高い研究評価を受けているものと判断できる。

住居学科

各教員の研究助成を得て行われている研究プログラムを学科として把握する仕組みを持っていないが、毎年数件の日本学術振興会科学研究費補助金を受けた研究や、(財)住宅総合研究財団、(財)第一住宅協会、(財)韓国文化研究振興財団、等の研究助成を受けた研究、あるいは、企業からの奨学寄付金による研究等が展開されている。

被服学科

教員がここ数年にわたり科学研究費補助金、文部科学省委嘱拠点システム構築事業補助金、厚生労働科学研究費補助金、エネルギー使用合理化在宅福祉機器システム開発助成金などの研究助成や企業からの助成金をえて研究を展開させているが、学科としての取り組みはこれからである。

家政経済学科

研究助成に関しては三つの視点から整理できる。

第1は、学科教員が、学外と同じ専門の研究者とともに科研費申請を行い、3～4年の研究プロジェクトに参加することである。2004年度（平成16年度）に関しては、確認できるものだけでも3人の教員が3件の継続的な科研プログラムに参加している。しかしこれは教員個人の研究活動であり、学科として把握しているわけではないので、もっと多い可能性もある。

第2は、学科を中心に科研費を申請するプロジェクトである。2003年（平成15年）には、「平成16

年度科研費」に際して、基盤研究B一般において「家庭生活と地域性活力の理論的・実証的解明と提案型理論研究」という研究題で申請した。三カ年に及ぶ研究プロジェクトであり、学科教員10名全員、助手3名、学科卒業生の研究者2名、学外研究者2名であった。この申請は残念ながら受理されなかったが、この1年間、共同研究を先行させているので、その成果を踏まえ2005年度(平成17年度)に向け、再度申請する予定である。

第3は、民間などからの助成金により、学科単位での共同研究を行うことである。過去には、日生財団から2年間の助成を受け(1996年・平成8年)、東アジアの環境に配慮した小規模開発の事例調査を行った。2005年度(平成17年度)から全労済などの寄付講座が開講されるので、その関連でこうした学科の共同研究も試みる予定である。

[点検・評価]

学外の研究助成を獲得するための活動は活発に行われている。

児童学科

科研費を使った研究は成果を収めつつあり評価されるべきである。他の研究助成はあまり追及されていない。

食物学科

例年多数の教員ならびに専任助手が申請を行い、助成金の獲得に成功している。学内研究費には限りがあり、これだけでは自然科学系の研究を滞りなく賄える額には到底及ばない。教員もそのことは充分理解しており、学外における研究助成金の獲得には積極的に応募を行っている。

住居学科

各教員の研究助成を得て行われている研究プログラムを学科として把握する仕組みを持っていない。また、専門分野や、各教員の活動の多様性から評価は困難である。

被服学科

多数の教員が申請を行い研究助成を受け、研究を推進している。

家政経済学科

学科としての共同研究もひとつの柱としており、積極的に支援を要請している。

[長所と問題点]

研究費助成はたえず不足しているのが家政学部共通の問題点である。

児童学科

科研費では、実験器具の定価分の研究費しかまかなえないため、研究過程における費用の捻出に苦労がある。

食物学科

前述したが、自然科学系の実験研究には機械・設備、研究消耗品、器具類、等々恒常的な研究費が必要になる。その要求額は分野によって異なるものの、学内配分による研究費でそのすべてを賄うことは不可能である。この状況は教員全員が理解しており、学外申請による研究費の獲得のため、常に自助努力を行いある程度の成果は得ている。しかしながら、研究費は恒常的に必要なものであり、一度助成を受ければ終わるものではない。したがって、毎年、新規の助成金を探しながら応募を行っているのが現状であり、決して容易なことではない。

住居学科

多様な研究プログラムが展開しているが、学科共通の研究資産として活用されていないのが残念である。

被服学科

教員は研究助成を受け、研究を展開しているが、学科として研究助成を受け展開させることについては今後検討していく。

家政経済学科

自然科学系と異なり研究開発ではない。しかし提案型研究などの手法により、自治体やNPO組織などとともに、地域再生のためにさまざまな開発の手法を発展させるなら、特定の自治体と協働する開発型の研究も可能になるかもしれない。

[将来の改善・改革に向けた方策]

科研費、民間助成を含め、家政学部として助成をスムーズに受けられるシステムを検討すべきであるとする意見がだされているが、具体的な検討はまだである。

児童学科

学科としても、全学的にも研究助成を受ける体制を更に整えることが必要である。

食物学科

現在の不況下において、ある程度の額の研究費を、恒常的に受領することは容易なことではない。学内における研究費配分では到底賄いきれるものではなく、教員の個人的な努力によって学外助成金を獲得している。また、学内配分研究費の有効利用を図ることは、教員のために公平配分を行い、少しでも研究費の有効利用を図るための努力であり、学科全体としての取り組みである。このような状況の下、全学ならびに学部レベルでも対策を講じていく必要があり、今後の重要な検討課題である。

住居学科

学科全体として積極的に研究助成を受ける仕組みと、研究成果が学科資産として活用されるような方策を検討していく。

被服学科

学科として研究助成を受けるシステムについて今後検討を行う。

家政経済学科

科研費、民間機関からの助成などを積極的に進めていく。

(研究における国際連携)

C群・国際的な共同研究への参加状況

[現状の説明]

家政学部として組織的に国際共同研究に参加はしていないが、学科レベルと教員個人のレベルで多数の共同研究が実施されている。

児童学科

教員の活動には、欧米の大学、研究所における共同研究への参加、ユネスコのような国際機関におけるプロジェクトへの参加、ネパールやアフガニスタン等の発展途上国における共同研究や指導などがある。本学の教員の海外研修制度を利用して共同研究を行う教員もいるが、学科単位での国際的な共同研究は行っていない。

食物学科

食物学科における教員・学生の研究の目標は、食生活と健康の観点から、基礎的な課題だけでなく、社会に貢献できるような応用的な研究も行うことにある。したがって、これまでに国内の他大学や学外の研究所、企業などとの、いわゆる“産学官”による共同研究や、また、学会発表、論文投稿、特許申請なども盛んに行っている。さらに国際的にも、特にアメリカ、ヨーロッパ、東南アジアなどの大学・研究機関とも積極的に共同研究を行っている。

住居学科

学科として研究の国際連携を進める議論は現段階ではなく、教員個人のネットワークで共同研究に取り組んでいる。

被服学科

個人的なレベルではサウジアラビア、アフガニスタンなどの発展途上国への教育援助指導など国際的な共同研究に参加している教員もいるが、学科としては行っていない。

家政経済学科

学科として連携している外国教育機関はないが、教員の個人レベルでは、3～4名の学科教員が積極的に国際会議や国際的な共同研究に参加している。中国の労働組合系研究組織、ヨーロッパの社会民主主義系シンクタンク組織、アジアでの家庭科教育普及の拠点校の関連での海外派遣(学科から2名)などがその例である。

[点検・評価]

児童学科

活動条件が厳しいなか、各教員は時間とエネルギーを見つけて活動を続けている。

食物学科

食物学科は専任教員が14名と小所帯であるが、それぞれ大変努力しており、国内のみならず国際的に範

圏を広げた熱心な研究を行っている。

住居学科

学科として評価する仕組みを持たないため評価に該当しない。

被服学科

学科として評価する仕組みはない。

家政経済学科

現在では、学科として海外機関と協働することはなおも困難であり、その基盤づくりの段階である。

〔長所と問題点〕

研究領域が広い家政学部において共通の共同研究を海外組織とすすめることは困難である。

児童学科

大学や研究所のみならず海外の NGO との共同活動もなされているのはユニークであり長所である。しかし個人的な活動においては時間的、資金的な制約や困難がある。

食物学科

教員および大学院の学生が食生活と健康について精力的に研究を行い、その成果は国際学会でも多数発表した。しかし、経済不況が続く現在の日本では、研究費の獲得も大変厳しい状況になってきている。そこで、これまでの研究を発展させるために、安定した研究費をいかにして保持していくかが問題である。

住居学科

教員個人の自由な活動が尊重される研究環境は長所であるが、国際化時代の大学として積極的に検討を進めるべきである。

被服学科

グローバル化時代に対応させた国際的な共同研究への取り組みが求められている。

家政経済学科

教員個人レベルでの関係とはいえ、それは学科の理念や学科目と関連することも多く、将来への可能性を秘めている。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

児童学科

より範囲を広くよりスムーズに共同参加を進めるためには、学科で全学的な広がりを見込める視野に入れた制度上の整備を考える必要がある。

食物学科

これまでの研究に対する姿勢を崩さず、費用をできるだけ節約しながらより発展的な研究を行うよう努力する。また、新しい財源を獲得するために教員間のチームワークを強化することも必要である。

住居学科

国際化時代の研究機関として、国際的共同研究の推進や、研究の国際連携の仕組みを検討していく必要がある。

被服学科

学科として国際的な共同研究を提起するべく検討していきたい。

家政経済学科

現在申請している3年間の科研費研究が受理され、その成果が出版された段階で、次のステップとして東アジアでの地域研究を想定している。4～5年程度先の話ではあるが、学科50周年までには実現したい。

（教育研究組織単位間の研究上の連携）

A群・附置研究所とこれを設置する大学・大学院との関係

〔現状の説明〕

全学的な規模で設置されている総合研究所は、学園全体の共同研究機関として位置づけられており、家政学部所属の教員も学部を越える共同研究グループのメンバーとして参加している。

〔点検・評価〕

これまでは、総合研究所のテーマが学園に関連するものに限定される傾向があるため、家政学部所属教員の持つ研究テーマと必ずしもマッチしないケースが多かった。この結果、全教員が高い関心をもってきたと

はいえない。

〔長所と問題点〕

学部からみて、附置研究所は学内の共同研究を推進するうえで積極的な役割を果たしているが、テーマの選定が制度的にも財政的にも限定されているところからすべての所属教員にとって利用しやすいものとなっているとはいえない。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

現在、総合研究所の運営委員会のレベルで、テーマの選定のあり方や研究成果の発表方法などの改善が検討されている。

(2) 研究環境

(経常的な研究条件の整備)

A群・個人研究費、研究旅費の額の適切性

〔現状の説明〕

大学教員の所定の個人研究費は2004年(平成16年)現在共通して1人あたり講師以上41万円、助手27万円となっている。使用対象は大学の規定にしたがい、図書購入費、研究旅費などにあてることができるが、その配分は各研究者にまかされている。

児童学科

個人研究費として、過去3年、2002年度(平成14年度)は教員486,000円、助手324,000円、2003年度(平成15年度)は教員437,000円、助手291,000円、2004年度(平成16年度)は410,000円、助手270,000円の配分を受けている。この3年間は、配分額が年々減額され、2002年度との差はすでに76,000円に及んでいる。研究分野や研究費使用目的(研究費は他にもあるので、個人研究費を何に使用するか)の違いなどによって、使用額の割合は様々であるが、使用費目としては、学会費、雑誌購読費、図書購入費、資料整理等の人件費、研究用の資材の購入、文房具その他の雑費、また、個人研究室用の備品、他の研究費などを組み合わせて個人研究室用のOA機器・各種コンピュータ関係のソフトを購入する費用の一部に当てているといった使用状況である。

また、研究旅費も個人研究費より支出されている。学会出張や研究調査の出張に使用する研究旅費は、これも研究分野等の関係で個人差があるものの、学科で平均すると、例年配分額の2割前後が使用されている。配分額の減少もあり、研究費として潤沢にあるとはいいがたいが、それぞれ工夫をしてやりくりしている。年度内に配分額のほぼ全額を使い切る教員も多い。研究費を残す教員は、それを次年度の予算と合わせて高額な機器を購入するためといった目的を持って残す、という計画的な使い方がされている。

食物学科

経常的な個人研究費は講師以上が410,000円、助手270,000円である。これは2001年度(平成13年度)講師以上が486,000円、助手324,000円であったことからみると3年間で15%以上の減額である。また減額は今後とも続く可能性がある。食物学科では14研究室あるが、すべての研究室がほぼ均等に割り当てられた4年次学生と毎日実験を行っている。これは年間数日以内の休日を除きほぼ1年中である。実験費は一人当たり平均して卒論費用の10倍はかかる。新規購入の機械があればなおさらである。卒論の実験のために必要な費用は、個人配分の研究教育経常費が約600,000円位あるが、まかないきれず個人研究費まで使用している教員がほとんどである。地方の学会が年に2回あるとかなり厳しい状態であり、海外で開催される国際学会に要する費用は、ほとんど自費で出費しているのが現状である。

住居学科

学科に関係なく、教員、助手においては多少差があるが、一律に配分されている。

被服学科

個人研究費については全学的に予算委員会で検討されている。2004年度(平成16年度)は講師以上41万円、助手27万円であった。この個人研究費の使途については、一定のガイドラインが示されているが、教員個人に任されている。研究旅費はこの範囲内で支出している状況である。

家政経済学科

専任教員には、個人研究費として年額41万円、助手には27万円が支給される(2004年度・平成16年度)。

個人研究費は、主として、書籍購入、学会などの年会費、学会参加旅費、消耗品、パソコン関連機器の購入などに充てられる。個人研究費は年度を越えて留保できるので、パソコン本体やアンケート調査など、多額の費用が見込まれる場合は、多くを計画的に翌年度に繰り越す場合もある。しかし本学科は、そうしたケースはこれまで例外的であり、年度内にほぼ 100%消化される。

[点検・評価]

研究費の額はそれほど多くはなく、また近年の大学財政の悪化の影響を受けて、減額されているが、自由に使用できるという点では、貴重な費用として認識されている。

児童学科

個人研究費は研究費の中でも自由度の高い長所をもっており、また全く個人の裁量に任される研究費であるため、個人の研究に使用する研究費としては使いやすい研究費である。したがって、各教員とも自分の研究に合わせて個性的なおかつ適切な使用がなされている。児童学科のように、広範囲な分野にわたって教員の専門分野が分かれる学科では、特に使用しやすい研究費であるため、活発に使用されている。研究費の使用としては、使用されている費目内容、使用額とも適正であり、研究旅費の割合も 2 割前後ということで研究費を圧迫し過ぎないといった点で、適正であると評価している。しかし、今後の研究充実のためにも、個人研究費の増額が望まれる。

食物学科

個人研究費は唯一繰越可能な研究費であるため、年に 50 万円以上のまとまった機械・器具を購入する時には、繰り越して、一見残額が多いように見受けられても計画的であることが通常である。研究費を外部補助金等から受けている教員も多くみられ、複数から補助金を受託できるものもあり、研究費の獲得において学科教員には多大の努力が必要とされる。

住居学科

個人研究費が一律に配分されている点、また研究費からの支出可能範囲が広がっている点は評価できる。

被服学科

個人研究費の額は 2 年前から、大学の財政上の問題もあり、減額傾向にある。2004 年度（平成 16 年度）は前年度の 10% 減であった。個人研究費は研究費用として適切に使用されている。研究旅費の支出状況については、使途は教員個人に委ねられているので、把握できない。

家政経済学科

過去 2 年間に、個人研究費が 15% ほど削減されたこともあり、個人研究費・研究旅費の額が適切な水準であるとはいえない。しかしそれぞれの費目は、圧縮することも可能なので、何とか必要最低限のものは確保している。

[長所と問題点]

研究のさまざまな分野に共通して配分される研究費は自由な研究を保障するための最低限の措置としての意味をもっている。大まかな使用目的はルール化されているが、使い方はさまざまでありうるという点は、本学部のように多様な研究領域を有する場合には長所となる。

児童学科

個人研究費の長所は使用が個人の裁量に任される点が第 1 に上げられるが、配分も一律にあるため、不公平感がないのも良い点である。また、次年度への繰越ができるという研究費の性格も、個人研究室の機器整備に有効に使えるという点で長所となっている。

研究旅費も、学会の開催が遠方になるか、近隣で行われるかで、その年度年度の使用割合が異なってくるが、それでも先の現状で述べたように学科の平均としては 2 割前後に終始している。

研究旅費も個人研究費から支出されるシステムなので、個人のその年度の計画によって調整でき、良いと思われる。しかし、国際学会などの海外出張では高額になるため、研究費の負担が大きくやりくりが大変であり、海外出張については個人研究費以外の研究費の使用および他費目の援助が期待される。

児童学科では子どもを対象とした調査等がよく行われる。その際、幼稚園、保育所、学校等の協力者の子どもに、謝礼として本を贈ろうとする場合、本はすべて図書館に登録するという制度なので贈れないという制限がある。これは、個人研究費の使用に限ったことではないが、使用費目の問題としてはひとつの問題点である。また、研究費の配分が一律であることに伴い、助手も研究という点では同じ態勢で臨んでいることから、教員との配分額の格差の是正が問題点としてあり、今後の検討が期待される。

食物学科

研究対象が日常生活に密接に関係し、一般社会からも関心をもたれている学科であるため、食品系・栄養系・調理系のそれぞれが異なったアプローチで社会に貢献ができ、また補助金を提供する機関も多々あることは食物学科の良い点と考えられる。問題点は、あまり外部にたよりすぎ、報告会などの学外出張が増えることは授業を休講にせざるを得ない状況を誘発する恐れが多く、授業（学生サービス面）に影響をきたすことは最小限に抑える必要があると思われる。

住居学科

点検・評価の項で記載したように、一律に配分されている点は、本学の長所である。しかしフィールドワークや実験の分野においては、必ずしも妥当な配分とはいえない。特に国際学会や地方での学会大会に、研究発表のために参加するとほとんど研究費はなくなり、私費で行かざるを得ない状況にある点が問題である。

被服学科

用途は個人に任されている点は、研究の独自性を保証する上で長所といえる。

家政経済学科

個人研究費以外にも、ある程度研究費用として個人的に使えるものに、大学院の研究教育費の配分がある。これは指導する院生の数に応じて配分され、一部は院生の研究・書籍費として使用されるが、研究指導テーマに関連する限りで、かなりの書籍や機器の購入に使うことも可能である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

大学全体の財政再建期間の終了後にはあらためて個人研究費のあり方が問題となる可能性がある。また少数事例ではあるが、年度を超えて多額の繰越金が蓄積されている場合があり、そのあり方も検討の対象となっている。

児童学科

児童学科では、研究費の会計を常に明朗化しておくために、学科独自で研究費の使用を記録しておくシステムを作っており、常に各個人の研究費の使用状況が明らかになるようになってきている。これは、個人の研究費の使用状況をチェックするためではなく、各個人が自分の研究費の使用状況を良く知り、適切に研究費を活用していくために作られたシステムである。過去何十年にもわたって行われているが、大変よく機能しており、研究費の使用が明朗であるとともに、使用の計画が立てやすく、使用も適切に行われる利点がある。このシステムを徹底させるためには、日々細々とした管理をする必要があり、学科としての努力を要している。今後も、このシステムを維持できるよう合理化を図るとともに、研究室業務の見直し等が課題となっている。

食物学科

上記の理由により、研究費は外部補助金と学内研究費の割合が均衡を保てれば理想的である。研究費の獲得のために東奔西走することは、学生の教育に重きを置いてきた日本女子大の教育方針からみれば本末転倒となる可能性を含んでおり、今後の検討が必要である。

住居学科

研究費の不足は、学校全体の問題であるといえる。しかし今日の大学の置かれている実情を考えると、現状を維持することが適切といえる。外部の研究費をできるだけ確保する努力を検討する。

被服学科

研究を遂行する上で、個人研究費は十分な額ではないが、重要な部分を占めている。今後も継続的に支給されるよう、見守る。

家政経済学科

実験系の学科ではないので、巨額の研究費が必要とされているわけではない。しかしこの間の削減額がやはりネックになることが多い。そこで、中期的には、元の水準にまず復帰することが目標となる。この10万円前後の追加的な額が、新しい研究や学会活動を企画するに際して非常に大きな意味を持つ。

A群・教員個室等の教員研究室の整備状況

[現状の説明]

全学的に共通の基準で個人研究室が確保されている。ただ、同じ学部でも、実験系、非実験系などが混在するため、研究室の所在が別の建物になっている。

児童学科

従来、学科の研究室が3ヶ所に分散していたが、新しい建物の中で、1ヶ所にまとまり、連絡、コミュニケーションがとりやすくなる。ただし、建物が大学の他の施設と距離があるため、教員、学生とも機能の面で不都合な面もある。また、従来より狭くなる教員もおり、十分な空間とはいえませんが、研究室は機能的に作られており、基本的な整備はされている。

食物学科

食物学科では、卒論研究で4年生が大学で実験を行うため、教員研究室が卒論学生の実験室でもある。多くの研究室では、教員は片隅を衝立や戸棚などで仕切ってプライバシーをкаろうじて保つよう努力をしているが、やはりある程度の広さは必要である。2004年度（平成16年度）は百年館の移転関係で、敷地面積がややひろがり、多少の差はあれ、いままで、実験室がなかった調理系教員2名の研究室の学生が使用できる実験室も確保することができ、かなりの改善がみられた。しかし、研究室が共同使用であるため、個室と比較し床など汚れることが多く、きれいに使用するためには研究室ごとの教員の指導が欠かせない。また、複数の出入りがあるため、防犯に対する工夫も必要であり、鍵の保管等も悩ましい問題となっている。また、研究で遅くまで残る場合、教員が一緒の場合は良いが、学生のみ残るときは使用時間や連絡等の指導も必要となる。

住居学科

各教員に30㎡程度の個人研究室が割り当てられている。個人研究室には、電話、パソコン、インターネット等アウトレットがある。そのほか、本棚、ミーティングテーブル等が必要に応じて設置されている。

被服学科

教員研究室としては、実験系64㎡、非実験系42㎡が確保されている。非実験系では教員個室は21㎡を確保し、残りの21㎡は学生、大学院生のゼミ室として整備されている。実験系では64㎡の中で、各自教員個室を確保しており、それは21～32㎡の範囲内にある。残りのスペースは学生、大学院生のための実験兼研究室として整備されている。

家政経済学科

学科専任教員は、21～24.50㎡の個室を、助手は二人で一室を有す。これは全学の基準と同じであり、百年館11階に集中している。

[点検・評価]

個人については大体において整備されており、研究教育上大きな支障はない。

児童学科

夏休みに移転への整備を行うため、後期授業のゼミや演習、教員の研究に関して問題のない計画が立てられている。

食物学科

食物学科は教員全員が卒論研究の学生を指導している。今年度の卒論学生の実験室配分学生数は講師6名、助教授7名、教授8名を基本とし、各研究室ともにほぼ同規模の研究組織を持っている。しかし、調理系は70年館に約20平米ほどの敷地面積のなかに6名の学生を抱え、実験等を行うのが極めて困難な状況にあったが2004年度から80年館B棟に新規の実験室を確保することができた。体育系の教員も体育館を使用して実験を行っていたが、やはり80年館に実験室ができた。泉山館の教員も研究室の大きさに差がみられたが、今回の移転によって格差がかなり是正された。また研究室間の距離も近くなったため、回覧などの事務の導線も改善された点である。

住居学科

個人研究室として研究に必要な資料、図書などをストックするという点においては最低限のスペースは確保されている。

被服学科

現有スペースよりも、さらに広いスペースの獲得が可能であれば、それに越したことはないが、教員研究室は各々整備されており、スムーズに教育研究に携われる状況にある。

家政経済学科

部屋の広さ、必要な備品、情報機器関連に必要な配線など、整備状況はある程度の水準を満たしている。

[長所と問題点]

全学共通のルールによってスペースについては教員間の格差はほぼなくなり、また学科単位では連携がとれる配置になっているが、学部全体では遠距離のため、連携が困難な場合もある。

児童学科

1ヶ所に学科の研究室がまとまることにより、教員間の連絡が密になり、学生も教員とコミュニケーションが取りやすくなる。ただし、大学の他の施設と距離が離れたことによる不都合が生じることもある。

食物学科

各研究室の占有面積の公平化が行われ、適当な研究室配置が推進された。また、不規則に散在していた各研究室がある程度まとまった配置になり、連絡等の手数が改善されたことも長所となった。一方、教員個室の確保は全く改善されておらず、外部者との対応、学生には知らせるべきではない事項の検討、相談等には支障が起ることも少なくない。特に実験系の研究室がほとんどであり、そのために学生は1年間を通じて恒常的に研究室において実験を行っており、教員のプライバシーの確保は極めて困難な状況である。

住居学科

大学院生のための専用の机を置くスペースが確保されていないため、教員の個人研究室に同居の状態であり、人数の多い場合は専用の机を持たず、また教員の専用の空間を圧迫している。

被服学科

教員研究室として教員個室が確保され、しかも学生、院生のゼミ室も確保できていることは利点である。実験系の教員では研究設備のスペースが充分ではないことが問題点としてあげられる。

家政経済学科

新築であり、居住性は優れている。また11階に集中しているので、学生にとっても教員にとっても便利である。他方で、卒論指導のための椅子や机を置く十分なスペースがなく、また多くの個人書籍や雑誌を研究室に設置するには、書棚が少なすぎる。

[将来の改善・改革に向けた方策]

学部としての現段階の最大の問題は実験系の大型設備の配置場所の確保であり、キャンパス計画のなかで全学的に論議されている。財政再建期間中には、その他の投資的経費が必要な研究室等の拡充計画はない。

食物学科

百年館ができた関係で以前に比較し、スペース等が有効に使用されるようになったものの、学科専用の共通スペース（会議や面接、資料や図書などの保管など）があるとさらに有効に機能するものと判断される。食物学科の4年次学生が約100名、夏休み、春休みも休まず、恒常的に使用しており、学科教員の数のみを考慮したスペースでなく、学生の人数も含めた学科スペースが必要であると考えられ、改善の方策を全学的に検討する必要がある。

住居学科

設計関係は別棟にワークショップの空間を設けて、大学院生の共同の作業が行えるようにする。そのほかの改善点については今後も引き続き検討していく。

被服学科

現在の整備を充実していくよう図る。

家政経済学科

建物の容積や配置が決まっており、これを変更することは難しい。将来、学科の定員を増加させ、専任教員を増やす場合、あたらしい個室を確保できるかどうか課題となる。

A群・教員の研究時間を確保させる方途の適切性

[現状の説明]

週間単位では1週間最低6コマを基準とする講義時間以外の時間、年間では夏休み中の期間、また計画上は毎年各学科で1名のサバティカルまたは留学のかたちで、研究時間が保障されているが、授業時間数の増加、大学院生や卒論など学生への個別指導、大学業務の多忙のため、研究時間が年々制約されるようになっている。

児童学科

現在、3日から4日の出講日以外の時間は研究時間となるはずであるが、現状は、出講日以外の時間にも会議や、その他学務に関する仕事が入ることがある。特に、児童学科は教員免許をとる学生が多いため、事前事後指導や面接、訪問指導等、教職に関する学務に割く時間は多大となる。また、通信教育も担当するため、修了テストやスクーリングにも時間を要する。特に、夏期スクーリングは準備や修了テストの採点のた

め、夏休み期間のうち10日から2週間程度の日数をあてることになる。

食物学科

学科内においては、2002年度（平成14年度）入学者より、通学課程の食物学専攻、管理栄養士専攻の両専攻における新カリキュラムの対応のために、年次別時間割り、科目配分、資格取得のための科目時間割り配分と確認、授業内容など、各分野別ワーキンググループによる検討会議が進められた。また、学科長を初め、学科目委員、栄養士関連担当者、教職関連担当者、フードスペシャリスト関連担当者などで学科教員全員での協力体制により、カリキュラム検討が進められたため、関連作業のために要する時間がかかなり増える結果となった。また、通学課程に続けて、通信教育課程においても通学との連携の必要性からワーキンググループを中心に改善のための科目内容の再検討あるいは改革が進められた。さらに2005年度（平成17年度）入学者より適用予定の栄養教諭資格取得のためのカリキュラム小委員会を学科関係者を中心に、検討が進められ、そのための会議、手続きなどにもかなりの時間数を費やす結果となった。これらのカリキュラム対応は、会議時間数のみならず、新設科目の準備、授業内容の再検討などにより授業準備のための時間数も増えることになり、教員の研究時間数の減少につながった。

このように、授業および研究に必要とされる時間に対し、全学、学部そして学科内における各種の委員会業務ならびに、事務的な作業量はかなりの数にのぼり、授業および研究に費やすべき時間が侵食を受けている現状がある。

住居学科

研究日を週1日取ることができ、実施されている。

被服学科

教員の研究時間を確保させる方途としては、助手に関しては規定により確保されているが、講師以上については明文化されたものは存在しない。しかし、教員個人が授業などの通常の業務に差し支えない範囲内で研究を遂行している。

家政経済学科

講義日は平均すると週3日程度であり、木曜日が学科会議、教授会、各種委員会などの日なので、土曜を含めると、2日程度研究日がある。もちろんある程度、講義科目に習熟し、講義の準備に長時間を費やす必要がない場合である。これと、2ヶ月弱の夏季休暇、入試後の2月から3月の期間、これが研究時間として確保されている。

〔点検・評価〕

研究時間の確保は基本的には教員各個人にまかされており、多様な研究領域を有する本学部としては適切なあり方であるが、サバティカルの重視など研究時間を確保するための全学的な措置を求める意見がある。

児童学科

出講日の日数からは教員の研究時間を確保させる方途は適切であるように見える。しかしながら、現状の説明にもあるように、実際は学務に要する時間が多くなっている。

食物学科

新カリキュラムへの移行期であったため、学科の全教員が協力し、研究時間を減じて、かなりの時間数を費やす結果となった。しかしながら、「管理栄養士専攻」では、栄養士法の改正に基づく新カリキュラムは必然的導入であり、また「食物学専攻」では、「管理栄養士専攻」と比べ、特色のある科目内容を明確にするなど検討を加えるためのよい機会となった。また学科科目全体の今後の方向性を考える上でも重要な変革であり、適切であったと考えられる。

住居学科

研究日及び夏休みの長期休暇を有効に利用して研究を行っており、研究成果を出している。

被服学科

研究時間の確保は教員個人に任されている。最近では、授業以外の仕事も多く、研究時間を確保するのは困難な状況である。

家政経済学科

テーマの限定された研究論文を書くのであれば、この研究時間で可能である。しかし一冊の著作や、複合的な課題を扱う場合、最低でも半年間のサバティカルが必要となる。

〔長所と問題点〕

量の点からみて、研究時間が少なくなりすぎているという共通の理解がある。

児童学科

長所としては、出講日以外の時間は、研究時間として確保させる必要があるという「認識」自体は学内に共有されているといえる。しかしながら、実際は教職や通信教育の学務に多くの時間を要するため、研究時間の確保という点で大きな問題がある。

食物学科

上記のように、学科での教育改善・発展（通学課程と通信課程）のための会議、授業準備に追われ、かなりの時間数を費やし、研究時間の確保が難しい現状である。したがって、各教員の研究時間をいかに確保するかが重要な課題として、クローズアップされる結果となった。

住居学科

研究日が与えられているが、時には学科・大学の仕事が入り、それが優先されている。

被服学科

年々教育研究活動以外の雑事も増加し、研究時間の確保が難しい状況である。

家政経済学科

研究時間の確保のためには、大学院の講義や特別研究が大きな問題となる。修士、博士課程に学生を抱えている場合、ほぼ学部教育と同じ程度の講義時間が必要とされるからである。また一部の教員は、これに通信課程の講義が追加される。しかし大学院での講義は、それが自分の研究テーマに沿って行われるのであれば、院生との共同研究の時間とすることもできる。

[将来の改善・改革に向けた方策]

研究時間の確保のための措置が必要であるという認識は学内で共通しているが、現時点では大学財政上費用をとまなう改善策を検討する余裕はない。

児童学科

将来の改善・改革に向けた方策としては、教職に関する学務のように省力化が難しいものもあれば、現在の仕事に関し、質の低下を避けながらも、省力化できる部分の見直しが必要となる。そのためには会議のやり方にも工夫がされていることは、会議の時間短縮を可能にしよう。学科の授業内容の見直しによる授業の持ち時間数の減少も検討の余地もあると考えられる。また、通信教育のスクーリングについては、専任教員による授業担当のあり方について再考する必要があるだろう。

食物学科

今後の方策として、研究時間の確保のため、効率のよい学科内業務（カリキュラム編成を含めて）を進めるためには、事務局関係者との連携により、円滑に業務を進めることがぜひとも必要である。また、研究時間確保により研究内容を充実させることが、通学課程や通信課程における教育の充実化へ導くこととなり、実現のための全学的協力体制を整えていくことが望ましい。

住居学科

研究日の確保と学生への対応のバランスを考慮し、研究時間の確保について検討していく。

被服学科

研究形態、方法も各教員異なるので、学科として何らかの方途を検討する予定はないが、問題がおきた時点で対応する予定である。

家政経済学科

まず教授会の委員会活動を極力削減して、効果的かつ重点的な運営を図るべきである。この意味では、不都合なことが生じない限り会議の数や参加者を、減らすことが望ましい。また現在では、在職中に、一回の1年間の研修、一回の半期サバティカルが認められている。しかしサバティカルに関しては、5年～7年に一度程度、在職中に3回程度は取得できることが望ましい。

A群・研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性

[現状の説明]

多様な研究領域を有する本学部においては、サバティカル制度のかたちで保障されているほかは、共通の研修機会は設置されておらず、各教員にまかされている。

児童学科

各教員の具体的な研究活動のための研修の機会は、研究日を活用するなどして行われている。

食物学科

全学的には「教員研修規程」、「日本女子大学サバティカル制度規程」により、給与等にも配慮された制度があり、研修・留学の機会は確保されているといえる。また、学会活動の機会も個人研究費を利用することにより、経済的負担はなく保障されている。食物学科独自のこととして、管理栄養士養成施設であるので、栄養士養成にかかわる日本栄養士会の研修会、法令に変更があった際の説明会等への参加が必要となることが多いが、関係教員間の調整により、問題なく参加は出来ている。

住居学科

海外研修制度を利用して教員を順次送りだしている。10名の教員のうち、既に7名がこの制度を活用して研修を行っている。

被服学科

教員個人に任されており、教育活動を妨げない範囲内で教員個人が確保している状況である。

家政経済学科

専任教員に関しては、1年間の研修制度（国内、国外）と半年間のサバティカル制度がある。1年間の研修制度に関しては、現在の10名の教員のうち3名がまだ行使していない。内2名は、採用年次が最近である。ここ数年の取得実績は、以下のとおりである。

2000年度（平成12年度）	1名（海外研修）
2001年度（平成13年度）	1名（サバティカル）
2004年度（平成16年度）	2名（国内研修とサバティカル）

〔点検・評価〕

各教員の自主的な研修活動は活発におこなわれている。

児童学科

学会への参加やそこでの活動など、高度な研究を行うための研修の機会は各教員の研究日を活用して行われている。学科としては各教員による研修の機会が確保されるよう尊重している。

食物学科

教員研修、サバティカル制度の利用は、ここ2年間に2名の教員が利用しており適切に運用されているといえる。また、各教員の学会活動は活発である。

住居学科

すべての教員が積極的に研修制度を活用し、研究活動ができるように、学科全体が努力していることは評価できる。

被服学科

学科として特別の方策をとっていないので、記載事項なし。

家政経済学科

申請はほぼ承認されており、本人の希望にしたがって研修が実現している。しかし回数が不十分である。

〔長所と問題点〕

サバティカル等の研修機会を利用するための非常勤講師の配置などが不十分である。

児童学科

研究のための研修の機会は教員による自由な裁量に任せられていることから多様な研修の機会が得られている。しかし教育活動への負担が大きく、ともしれば研修のための時間が確保されているとはいえない。

食物学科

教員研修・留学、サバティカルに関しては規程も存在し、適切に運用されているといえる。しかし、その期間、授業措置として、2コマまでの非常勤講師の採用は可能であるが、いずれ休んだ期間の講義分は行わなければならない、担当コマ数の関係から、研修、サバティカルを積極的に利用することに制限が加わる可能性は否定できない。

住居学科

研修制度を利用できる体制はとてすばらしいが、人員不足から他の教員に負担がかかっていることも現状である。

家政経済学科

研修中の非常勤講師の追加は、半期科目4科目しか認められていない。通常、半期科目12科目は担当している、8科目分は、休講にするか、可能な場合には他の専任教員が兼任することになる。

[将来の改善・改革に向けた方策]

財政再建期間中は費用の増加をとまなう措置は実施できず、改善のための措置は検討されていない。

児童学科

合理的な教育活動のシステム作りによって研究活動のための研修機会の時間を確保すること。学内外で用意されているさまざまな研修の機会が、どの教員にも均等に与えられるようなルール作りが必要である。

食物学科

教員の負担を考えた場合、研修・留学、サバティカルの期間中の授業措置をもう少し多く非常勤で行えることが理想的である。これらの制度を利用できる条件として、研修は満3年、留学は満1年、サバティカルは6年以上継続して勤務した者という規定があり、ほぼ妥当な要件と判断されるが、若手研究者の育成という視点からは、もう少し柔軟な対応が出来るよう、制度の運営対策が必要である。

住居学科

今後も現研修制度が維持されるよう努力をする。

被服学科

問題が生じた場合に対応する。

家政経済学科

サバティカルは、5年～7年間に一度、合計3回程度は必要である。これは非常勤枠を半期科目6科目程度、そのために認めれば実現できる。

B群・共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性

[現状の説明]

全学的な措置としては、総合研究所が募集・審査・財政負担して設立する共同研究があるが、学部段階には共同研究費は配分されておらず、そうした制度はない。学科レベルでは、教育研究費の一部を共同研究費にあてている事例がある。

食物学科

研究費の配分は個人研究費は当然のこと各教員に配分され、また、学科に配分される研究教育経常費は、学科全体として必要な経費を引いた後の残額を各教員に一定比率で配分している。したがって、共同研究費として性格づけた研究費の制度化は実施していない。

住居学科

学科として共同研究費について制度化は行われていない。

被服学科

学科として制度化しているわけではないが、大学内に設置されている総合研究所による研究募集により、共同研究が学内では制度化されている。

家政経済学科

学科としての共同研究費は、科研申請が承認されない限り存在しない。

[点検・評価]

研究領域が多様な本学部では、学科ごとに事情に応じて共同研究に必要な費用を確保することは適切である。

[長所と問題点]

学部として共通の研究費が配分されていないため共通の研究プロジェクトを設立することは現在困難であるが、必要な共同研究は総合研究所の費用などで遂行することは可能である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

学科を超えた共同プロジェクトへの研究費の配分の必要性などが一部で論じられているが、具体的にはまだ検討の段階には至っていない。

住居学科

学科内、あるいは学科を受け入れ組織とした学外との共同研究の実施が想定された場合、その制度化を検討する必要がある。

被服学科

学科として共同研究を検討していく。

家政経済学科

共同研究費は、学科単位ではなく、研究プロジェクトや有志の申請により審査・支給される制度の存在が望ましい。これは小規模なものではすでに存在するが、もっと多くのプロジェクトを支援できるような基金の整備が必要である。

(競争的な研究環境創出のための措置)

C群・科学研究費補助金及び研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況

[現状の説明]

科学研究費補助金その他の助成金への応募は、個人または学科単位で活発に行われている。科学研究費補助金に関しては、家政学部の採択率（新規のみ）は、2001年度（平成13年度）が15.15パーセント、2002年度（平成14年度）が20.69パーセント、2003年度（平成15年度）が12.00パーセントである。

児童学科

平成11年度以降の科学研究費補助金及び研究助成財団などの研究助成金の申請・採択状況は、以下の通りである。

	文部科学省科学研究費補助金				その他の研究助成金			
	申請		採択		申請		採択	
	新規	継続	新規	継続	新規	継続	新規	継続
平成11年度	4	0	3	0	0	0	0	0
平成12年度	1	3	0	3	0	0	0	0
平成13年度	3	1	0	2	1	0	0	0
平成14年度	4	0	1	0	1	0	1	0
平成15年度	5	1	2	1	0	0	0	0
平成16年度	2	3		3	0	0	0	0

食物学科

科学研究費補助金の申請は毎年約7割（9～10名）が行っており、毎年1～4件が採択されている。年度別に採択された件数を以下に概観する。1999年度は基盤研究Bが1件、基盤研究Cが3件（継続研究2件を含む）であった。2000年度は、基盤研究Bが1件（継続研究）、基盤研究Cが2件（継続研究1件を含む）であった。2001年度は、基盤研究Cが3件（継続研究1件を含む）であった。2002年度は基盤研究Cが4件（継続研究2件を含む）であった。2003年度は基盤研究Cが3件（継続研究2件を含む）であった。

研究助成財団への申請は研究分野によって異なるが、(財)飯島記念食品科学振興財団、(財)ソルトサイエンス研究財団、不二たん白質研究振興財団、(財)森永奉仕会、(財)旗影会、(財)すかいら一くフードサイエンス研究所、(財)明治生命厚生事業団体力医学研究所、(財)伊藤記念財団などへ行われ、1999年から2004年までの間に20件が採択されている。

住居学科

各教員が自主的に科学研究費補助金、研究助成財団に申請している。科学研究費補助金の採択の状況は、同一テーマで数年にわたって申請し、ようやく採択されるといった状況である。

被服学科

教員各自が科学研究費補助金に応募しているほか、教員個人が文部科学省委嘱拠点システム構築事業補助金、厚生労働科学研究費補助金、エネルギー使用合理化在宅福祉機器システム開発助成金の採択を受けている。

家政経済学科

平成6年度科学研究費補助金（一般研究B・研究経費340万円）

「家族の変化が経済・社会構造に及ぼす影響」（研究代表者 高木郁朗本学科教授）

平成10年度・11年度科学研究費補助金（基盤研究B・2、研究経費440万）

「家庭を基軸とした内部資源と外部資源の循環に関する総合的研究」（研究代表者・時子山ひろみ本学科教授）

平成16年度科学研究費補助金（基盤研究B・研究経費 平成16年度～平成18年度1268万）に、「家庭

生活と地域生活力の理論的・実証的解明と提案型地域研究」(研究代表者 高木郁朗本学科教授)を学科としてまとめて申請した。

いずれも学科の専門性を生かした共同研究であり、学科専任教員と助手全員が研究者として加わっている。

[点検・評価]

本学部の教員については、その研究成果が認められて助成を受ける機会も多いが、教員間では偏りもみられる。

児童学科

助手を含めて18名の構成員からみると、科学研究費の申請者は多いとは言えないが、これは、音楽や体育、美術など、研究費の申請にそぐわない領域も含むことによる。

食物学科

科学研究費補助金の申請は9～10名と約7割が行っているが、1999年から2004年までの間に採択された課題は1～4件である。また、採択された研究課題をみると、一部の教員に偏重している傾向がある。研究助成財団へ申請を行い、約半数の教員が採択されたことから、研究の成果が評価されたものといえる。

住居学科

毎年、研究助成金が受けられる状況にはないので、研究計画が立てにくい。

被服学科

現状の説明にも記載したように、教員個人は積極的に申請をし、研究を進めている。

家政経済学科

前回までの2度の科研による共同研究は、それぞれ『家族の変化と生活経営』(宮村光重編 朝倉書店1994)、『現代の家族と生活経営』(宮崎礼子編 朝倉書店1999年)として出版されている。

[長所と問題点]

競争的研究費は教員の研究実績や研究アイデアなどが評価される反面、とくに文科系の場合、研究費獲得が不利な領域があるほか、一般に競争的研究費の継続期間が短いケースが少なくなく、長期の研究を継続するのに不便な場合がある。

児童学科

科学研究費の採択数は多いとはいえないが、平成11年度と14年度にそれぞれ基盤研究(A)が採択され実験器具が購入されたことは長所と言える。

食物学科

長所は、科学研究費補助金の採択は一部の教員に限定されてはいるが、着実に毎年採択されていることから、研究課題が評価されたものといえる。問題点として、一部の教員への採択が偏重されていることを、今後修正する必要がある。また、研究助成財団への申請・採択をみると約半数の教員が助成を受けていることから、この点は長所といえる。しかし、逆に、半数に留まっていることが問題点でもある。

住居学科

研究テーマに今日的課題、独創的な対象を模索する必要があり、研究意欲が高まるが、長年、採択されないと意欲が薄れてしまう。

被服学科

学科として特別の措置を講じているわけではないので、記載事項無し。

家政経済学科

6年前後をへた科研費補助金による共同研究であり、連続して継続できるわけではない。この点で、研究の連続性が課題となる。

[将来の改善・改革に向けた方策]

全学的なレベルで、各種の研究費助成の採択率を高めるための方法について検討がおこなわれている。

児童学科

記述すべき項目がない。

食物学科

研究環境創出のためには、科学研究費補助金をはじめ各種の財団の研究助成金の獲得が必須といえる。科学研究費補助金に関しては、教員一人一人がより魅力的な研究課題を見いだすことが第1の方策といえる。また、産学協同を推進することも、研究助成金の採択率を上げる一つの手だてといえよう。

住居学科

研究助成金の申請は、あらゆる機会に対応していくべきであり、申請の事務処理を迅速に行えるような人員配置が望まれる。

被服学科

学科としては問題が生じた時に対応する。

家政経済学科

生活の視点から、地域の生活ガバナンス論を構築することが、学科の課題でありユニークな論点となっている。このため、自治体や地域のさまざまな研究組織や研究助成団体と協働できるテーマを数多く提起できると考えている。したがって、こうした競争的な研究資金創出をこれからも積極的に求めていきたい。

C群・学内的に確立されているデュアルサポートシステム（基般（経常）的研究資金と競争的研究資金で構成される研究費のシステム）の運用の適切性

〔現状の説明〕

複数の研究費を組み合わせるシステムは、各学科、教員個人にまかされており、学部としてはそうした制度はもっていない。

食物学科

研究費としては、経常的なものとして個人研究費および学科配分の研究教育経常費等がある。これらの配分は前述したとおりであり、競争的な配分方針はとっていない。その他、各教員の研究費としては、文科省からの科学研究費補助金、民間財団等からの研究助成金、等が主な財源となっている。後者の場合には競争的な研究資金として位置づけられ、学外の研究者との獲得競争の性格を帯びている。学内的な競争的研究資金としての性格を持つものとしては、総合研究所における研究課題への応募等があるものの、課題の設定範囲が限定されること、ならびに研究費が多くないこと等もあり応募は一部の教員に限られている。

住居学科

各教員に経常的な研究資金となる個人研究費が配分されている。また専攻に研究教育費が配分されている。競争的な研究資金としては、総合研究所による研究助成がある。

〔点検・評価〕

学科、教員によって研究費の使用方法が異なるのは、研究領域が広い本学部ではやむを得ない。

食物学科

前述のとおり、学外からの研究助成金へは多くの教員が応募し、その約半数が研究費を獲得してきている。学内における競争的研究資金制度は確立されておらず、各教員は外部への応募をせざるを得ない現状である。このこと自体は研究の活性化という面から、活発に行なわれるべきである。

住居学科

個人研究費は金額的に多いとはいえないが、教員全員に研究の基礎を保障するものとなっている。総合研究所の研究助成は本学に関連した課題が採択される。私学の独自性、特長を検証することは重要である。

〔長所と問題点〕

学部レベルでは現在の方式でとくに問題はない。

食物学科

実験系という性格から、各教員ともに競争的な研究資金の獲得に積極的に取り組んでいる。採択件数は半数程度にとどまってはいるが、意欲の高さは持続的であり、学生への意識の高揚にとっても好影響を与えるものである。学内における競争的研究資金は殆ど制度化されておらず、財源の問題、採択評価能力の問題等があるものと判断される。

住居学科

私学にとって、独自性を深めることは意義がある。しかし研究の範囲は広くはない。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

学部レベルではとくに論議されていない。

食物学科

経常研究費のみで研究費を賄う事は不可能な現状である。そのために特に外部からの競争的研究資金を得るための努力が教員に常に要求されている。このような状況を学科として打開していくことは不可能であり、教員個人の意識、自助努力に期待せざるを得ない状況である。

住居学科

本学に関連していない課題でも、時機を得た課題であれば採用してもよいと思われる。

(研究上の成果の公表、発信・受信等)

C群・研究論文、研究成果の公表を支援する措置の適切性

[現状の説明]

家政学部としては『紀要』(既述)と学部主催シンポジウム(既述)をつうじて、積極的に研究成果の公表を支援しているほか、各学科において適切な措置がとられている。

児童学科

家政学部には学部と研究科の紀要があり、毎年約半数の教員が発表を行っている。『目白児童文学』(現在休刊)や『日月』(児童文学研究、本学科専攻出身者による)は教員の個人研究費で印刷費用がまかなわれている。

食物学科

研究論文・成果の公表は教員個人の範疇であり、大学としてあるいは学科としてその支援を行う措置は特に講じていない。

住居学科

学科では特に支援する措置は無い。

被服学科

研究論文、研究成果の公表を支援する措置としては、大学には年1回発行される家政学部紀要があげられる。

家政経済学科

学部の紀要を別にして、学科には『家政経済学論叢』があり、学科教員、卒業生の論文発表の場となっている。教員個人への研究成果の出版・公表のための支援制度はまだ存在していない。

[点検・評価]

紀要のほかは学科および個人の対応に任されている。

児童学科

学部の紀要は、研究の成果を公表する支援となっている。文学関係は、教員の個人的な努力によって独自の発表の場をもっている。

被服学科

研究成果の公表を希望する場合は、学内では家政学部紀要、学外では各種学会誌等に、自由に公表ができる状況にあるので、問題は無い。

家政経済学科

現在では、個人で出版社やさまざまな機関に助成してもらい、すでに述べたように、年々、多くの著作が出版されている。それぞれが独自のルートを持っているので、現在でも特に問題はない。

[長所と問題点]

とくに問題は発生していない。

児童学科

教員は学部の研究論文発表の場である紀要に研究成果を発表することができる。学科内学会誌が少ないのが問題である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

全学的なレベルで出版助成の制度が検討されている。

児童学科

児童学科では作品の発表、展示、演奏等も研究成果である。図書館展示室、成瀬記念館展示室、国際交流センター等を活用していくことが方策の一つでもある。

食物学科

該当する措置が無いので記載事項無し。

住居学科

特に検討の課題となっていない。

被服学科

研究論文、研究成果の公表を妨げないよう、また、公表を支援する措置の充実を図っていく（例えば、印刷費などの確保）。

家政経済学科

『家政経済学論叢』を、研究発表の場としてレベルアップを図ることが、一つの方法である。学科による出版の助成は、共同研究の場合に限られる。

C群・国内外の大学や研究機関の研究成果を発信・受信する条件の整備状況

〔現状の説明〕

多様な研究領域を有する家政学部においては、このような措置は基本的に学科においておこなわれている。
児童学科

教員が所属する学会の学術雑誌が研究成果を発信、国内外の大学や研究機関の成果を受信する場となっているため、学科としての整備はなされていない。大学における研究成果の発表は録画され（「生涯学習総合センター」）卒業生の希望者に発信される。あるいはホームページに掲載されるが、学科としての活動ではない。

食物学科

研究成果の発信・受信は学会への参加、学会誌の購読、論文の取り寄せ、インターネット情報の獲得、等により行われている。前2者は教員個人の所属学会における情報の発信・受信であり、特に条件整備は必要としないが、大学図書館及び他大学あるいは公立図書館における情報の利用を行っている。図書館同士の相互利用網も整備されており、外部図書館からの情報の入手も比較的速やかに行うことが出来る状況である。論文の取り寄せに関しては著者への直接依頼、図書館経由の依頼、等々が行われている。インターネット情報に関しても学内LANの整備が行われており、研究室から直接アクセスすることが可能であり、有益情報を得ている。また、学外における研究集会、シンポジウムの開催、等々に関しては案内ポスターの掲示等を通して行われており、情報を伝達する機会は適宜行われている。

住居学科

学科としてではなく、教員個人が必要に応じて環境整備をしている。大学図書館および所属学会等の検索システムおよびサービスを活用している。

被服学科

大学の図書館はもちろんのこと、被服学関連の分野及び教員の研究分野に関連する学会誌などを学科でも購入している。研究機関の研究成果を記述している資料なども学科で受け入れ、学科の図書室に保管し、教員・学生が自由に閲覧できるように整備している。また、大学図書館より大学で発行している紀要などは全国の大学・研究機関に発信している。また、インターネット情報に関しても学内LANが整備されており、研究室より直接アクセスすることが可能となっている。

家政経済学科

学科としてこうした作業を恒常的に進めているわけではない。前に述べたように、教員個人レベルでのコンタクトは別にして、学科レベルでは、資料室(学科図書室)に英米の研究機関、およびヨーロッパ諸国やEU、さらにはILOやOECDなどの定期刊行物や雑誌を、継続的に購入・整備している。

〔点検・評価〕

学科ごとに適切に対処されている。

児童学科

大学は学部と大学院の紀要をもって、研究成果の発表の場を提供している。学科としての整備はなされていない。学外の学会活動がそれを補っている。

食物学科

研究成果の発信・受信に関する条件は現在有効に機能しており特に問題はない。

住居学科

学科での整備の必要性について特に問題としていない。

被服学科

大学の図書館以外にも学科でも図書室を確保しており、研究成果を発信・受信する条件の整備は整ってい

る。

家政経済学科

すべての点で学科レベルでは最低限のことしかできていないが、情報には不足していない。

[長所と問題点]

研究領域が広い家政学部として統一的な対応を行うことは困難である。

児童学科

学科が小さく3名の助手は教職の指導で多忙である。学科としての「発信・受信」整備は現実的ではない。

食物学科

学会に関する研究情報、図書館の利用、インターネットの利用等々、研究情報の発信・受信条件は整備されており、有効に機能していることは長所である。若干の問題点を挙げるならば、図書館あるいは学内における研究関連誌の整備にやや不足している点がある。購入予算の確保、収納スペースの確保、維持管理体制、等々多くの問題点があり改善すべき点がある。

住居学科

学科での整備の必要性について特に問題としていない。

被服学科

国内外の研究成果を受信する条件は整っており、教員・学生も自由に研究成果の閲覧ができ、研究の発展に寄与している。

家政経済学科

雑誌や統計は別にして、学科図書室に英語文献を系統的に整備することは無理がある。

[将来の改善・改革に向けた方策]

とくに検討は行われていない。

児童学科

学科単位ではなく、学部単位あるいは全学的なシステムの整備のほうが、学会の機動性に対抗できるものとなる。

食物学科

現在のところ、研究情報の発信・受信に大きな条件障害はないが、前述のとおり、図書館あるいは学内における研究関連誌の整備状況にやや問題がある。家政学部に限って言えば、その研究分野は極めて多岐にわたっており、その全分野を網羅する研究誌を整備することは不可能である。また、一般性は無いが個人の研究分野に関しては非常に重要な研究誌があり、この整備を期待する意見もある。すべての要求を満たすことは出来ないが、限られた条件の下に如何に有効な方策を編み出すことが出来るか、全学的な検討課題である。

住居学科

学科での整備の必要性について特に問題としていない。

被服学科

今後も研究成果の発信・受信に向け、整備を続ける意向である。

家政経済学科

現在の学科図書室制度でいいのか検討する必要がある。大学図書館を情報センターとして組織することも可能であり、学科レベルでやっていると、限られた仕事しかできない。

(倫理面からの研究条件の整備)

C群・倫理面から実験・研究の自制が求められている活動・行為に対する学内的規制システムの適切性

[現状の説明]

全学のシステムのもとに各学科で対応している。

児童学科

学科ではないが、学内には「ヒトを対象とした実験研究に関する倫理審査委員会」が設けられており、事前に審査を受けることにより、適切な実験・研究が行われるシステムがある。

食物学科

倫理面から実験・研究の自制が求められている活動・行為に対する学内的規制システムの1つとして、「日本女子大学理学部・家政学部組換えDNA実験安全委員会」が設けられてきた。2000年1月に採択された「バ

イオセイフティーに関するカルタヘナ議定書」の締結にあたって、この条約に規定された措置を我が国で実施するために、新たに「遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律」が制定され、2004年2月19日に施行された。そこで本学においても、この法律の規制の対象が「組換えDNA実験」から「組換え生物等の使用等」となったため、委員会の名称を「組換え生物委員会」と改め、規則の名称、条文中の文言をそれに合わせて変更するとともに、新たに保管、運搬も規制の対象となったため、その取扱いについての規定を条文化し、実験責任者に法律ならびに政省令等に関する情報の周知徹底が行われた。

住居学科

学内の既存システムにのっとり配慮している。

被服学科

学内には、日本女子大学「ヒトを対象とした実験研究に関する倫理委員会」及び理学部・家政学部組換え生物委員会が組織されており、この委員会が中心となって倫理面から規制を行っている。

家政経済学科

この点では、あまり関連することはない。

[点検・評価]

理学部などとの連携のもとに学科ごとに適切に対応されており、全学的なレベルでの審査体制も設置されている。

児童学科

「倫理審査委員会」はヒトを対象とした実験研究に関して厳密な審査を行っており、適切な対応がなされている。

食物学科

「組換え生物委員会」では、学長の管理のもとに組換え生物の使用を適正に実施するために調査・審議・管理を行っている。また、理学部、家政学部から各1名ずつ安全主任者を選出し、規則に従って実験・研究が適正に遂行されていることの確認や使用責任者への指導・助言を行っており、学内規制システムとして整備された内容として評価できる。

住居学科

特に問題は無い。

被服学科

これらの委員会は機能しており、評価できる。

家政経済学科

あえていえば、環境に関する学科目がこうしたテーマと関連する。しかしまだ不十分な段階である。

[長所と問題点]

現段階ではとくに問題は発生していない。

児童学科

学内の厳密な審査を受けることにより、該当する実験・研究は、対外的に信用を勝ち得ている。問題点は現在は特にない。

食物学科

本学における「組換え生物委員会」では、理学部、家政学部合同の委員会を施行することにより、法律、政省令などおよびこの規則に従って適正に遂行するための管理体制が学内で統一されており、また、生物災害に関する知識および技術に習熟した委員で組織されていることが長所である。

住居学科

特に問題は無い。

被服学科

学内から申請のあった実験・研究に関してはこれらの委員会がチェックしている。

家政経済学科

特に言及することはない。

[将来の改善・改革に向けた方策]

啓蒙および審査をより厳格にするための制度のあり方について全学的に検討が行われている。

児童学科

児童学科では子どもの観察を横断的、縦断的に行う教員がいるため、「ヒトを対象とした実験研究に関する倫理審査委員会」の趣旨を徹底し、さらにこの制度の充実を図る。

食物学科

遺伝子組換え実験については、研究だけでなく教育上からもその必要性、有効性が期待されており、法律ならびに政省令に定める使用等の安全度評価に応じた物理的封じ込め及び生物学的封じ込めを適正に実施するための施設をさらに充実したものへと発展させていく必要がある。

本学科では、生活習慣病治療・予防のための食物摂取と生体内メカニズムの関連を解明するための実験動物を用いた研究・教育が必須となっている。近年、これらの研究・教育のために、肥満、糖尿病、高血圧、早老症などの疾患モデルとして、遺伝子組換え生物（トランスジェニックマウス、ノックアウトマウスなど）が開発され、研究に活用されている。しかしながら、本学の現有施設ではこのような疾患モデル動物を他の一般動物と飼育した場合、非常に感染を受けやすく、飼育する環境として不十分であり、現有施設の改善・充実化が急務である。

住居学科

学科独自の検討課題となっていない。

被服学科

今後もこの委員会を中心に倫理面から実験・研究の学内的規制を行う方針である。

家政経済学科

学科ではなく、法学や政治学を専攻する教員が、こうした科学・技術開発の倫理問題について、発言できるかもしれない。

C群・医療や動物実験のあり方を倫理面から担保することを目的とする学内的な審議機関の開設・運営状況の適切性

[現状の説明]

全学的につくられた「ヒトを対象とした実験研究に関する倫理審査委員会」に家政学部から代表1名が参加し、この全学のシステムのもとに各学科で対応している。

児童学科

児童学科では、医療や動物実験は行っていない。

食物学科

本学では、「ヒトを対象とした実験研究に関する倫理審査委員会」により、ヒトを対象とした医療に関する調査、実験研究の適正な実施を管理している。また、動物実験に関して全学的には該当する委員会を設けられていないが、学科内において実験動物飼育室責任者を選出し、従事責任者による委員会を設けて、我が国の動物実験における「動物の愛護及び管理に関する法律」、「実験動物の飼養及び保管等に関する基準」「動物を科学上の利用に供する場合の方法及び事後措置」に基づいた、科学的にはもとより、動物福祉の観点からも適正な実験の管理を行っている。

被服学科

学内には、日本女子大学「ヒトを対象とした実験研究に関する倫理委員会」及び理学部・家政学部組換え生物安全委員会が組織されており、これらの委員会は倫理面から規制を行うと同時に、学内的な審議機関の役割を担い、活動をしている。

[点検・評価]

「ヒトを対象とした実験研究に関する倫理審査委員会」の活動は適切に行われている。

児童学科

児童学科では、子どもの観察は行っているが、医療や動物実験は行っていない。

食物学科

「ヒトを対象とした実験研究に関する倫理審査委員会」が開設され、学長の管理のもと、審査・運営を行っており、研究計画の適正化が図られている。今後ますますその意義、重要性が認識されることが予測され、体制的にもまた運営状況も評価される内容となっている。また、全学的ではないが、学科内における自主的な動物実験の管理・運営による動物実験に関する法律の遵守が行われている。

被服学科

これらの委員会での審議内容は各学部教授会に報告されるなど、委員会としての機能は果たされている。
家政経済学科

ここであげられる人ゲノムなどとはまったく異なる分野やテーマで倫理が必要とされるかもしれない。例えば、高齢者の介護や福祉を実証的に、現場で調査する場合、プライバシー保護の問題など、当然、多くの倫理問題を内在している。

[長所と問題点]

関係学科の連携として「ヒトを対象とした実験研究に関する倫理審査委員会」は適切に機能しているが、関係のない学科等ではあまり関心がない。

食物学科

本学科では、医療や動物実験の在り方について、授業（解剖生理学、分子栄養学など）を通して生命倫理教育を行い、将来、医療や研究に携わる人材育成に努めていることは、特記すべき点である。また、ヒトや動物を対象とした実験研究においては、我が国の法律を遵守し、自主規制により、管理・運営が行われている。

被服学科

学内から申請のあった実験・研究に関してはこれらの委員会が審議し、チェックしている。

[将来の改善・改革に向けた方策]

家政学部としては特に検討していないが、全学的な委員会と各学科で必要な事項が論議されている。

児童学科

現在、児童学科では医療や動物実験は行っていないが、将来のために審議機関への認識は深める必要がある。

食物学科

生命倫理教育の拡充、倫理委員会の強化、さらに実験動物愛護のために飼育環境をさらに充実させ、実験研究に対応した整備・改善が望まれる。

住居学科

学内的検討、規制を尊重する。

被服学科

今後もこの委員会を中心に倫理面から実験・研究を審議し、学内的規制を行う方針である。

家政経済学科

欧米では、社会科学の領域でも、科学技術の発展や、危険を含んだ研究・開発に関して、新しい専門領域と専門家の育成が行われている。日本でどこまで可能かつ必要なかはわからないが、社会学者も基礎的な知識や態度として習得しておかなければならない時代が、間近に迫っている。

文学部

(1) 研究活動

(研究活動)

A群・論文等研究成果の発表状況

[現状の説明]

各学科の専任教員は、一般的な著書刊行、国内外の公的学会誌への論文掲載、学会口頭研究発表など活発な研究成果発表を行っている。それらの概要は、毎年度の「学事報告」に掲載されている。

日本文学科

学科所属の専任教員は、いずれも、国内外の公的学会誌への論文掲載、学会口頭研究発表、専門的ないし一般的な著書刊行、雑誌記事執筆など、活発な研究成果発表を行っている。それらの概要は、毎年度の「学事報告」に掲載されている。

英文学科

英文学科教員は、概して研究活動に非常に熱心に取り組んでいる。本学科の場合、その成果は多くの場合、著書(単著)の形で発表されることが多いようである。したがって本学科の教員がこれまでに執筆・分担執筆した著書は、多数存在する。

また本学科教員の恒常的な研究発表の場としては、文学部の『日本女子大学紀要文学部』とともに、本学科が毎年、編集・発行している『日本女子大学英米文学研究』が用意されている。教員は、これら本学の機関紙に熱心に論文を発表し、その研究成果を外部に発信している。また、これまで『アメリカ研究』(アメリカ学会)、『比較文化研究』(日本比較文化学会)、『音声研究』(日本音声学会)、『国語学』(日本語学会)、『言語研究』(日本言語学会)等々の公的学会の学会誌にも、査読・審査を経た研究論文を発表している者もいる。

また教員は、それぞれの研究分野において、当該の分野のテキスト教材、概説書、啓蒙書、一般の読者向けの雑誌等にも概説、総論等を数多く発表し続けている。また、将来の研究者養成に資する、各自の専門領域の教材作成にも積極的にいかかわり、各自の研究のみでなく、それぞれの研究領域の総合的な発展のために尽力している。

史学科

全員がコンスタントに学術論文などの形で研究成果を発表・公刊している。

[点検・評価]

各学科の教員は多岐にわたる研究活動を通じて各自の領域において、本学の教育活動とのバランスを円滑に保ちながら、優れた研究成果を挙げている。

日本文学科

活発な研究成果発表を展開していると評価できる。

英文学科

概して本学科の教員は、教育のみならず研究活動に対して熱意があり、その多岐にわたる研究活動を通じて各自の研究領域において、本学の教育活動とのバランスを円滑に保ちながら、優れた研究成果を挙げているといえよう。

史学科

盛んな研究成果の発表がなされている。

[長所と問題点]

優れた研究成果発表が行われ、成果は学生にも還元されている。

日本文学科

優れた研究成果発表を行っている。ただし、一部にそれらの活動を「学事報告」に示していない者がある。

英文学科

このように教員個々人が非常に研究熱心であることは、究極的には本学の学生教育にも資するものであり、

積極的に評価できる。しかしながら本学科の教員は、学内の多くの委員会活動、大学説明会等の本学の広報活動、また学部で1年次から開始されるきめの細かい卒論教育や面接指導に、相当の時間を割かれている状況にある。そのため個々の教員がそれぞれの研究テーマにおいて世に問うべき重要な研究課題を抱えていながらも、その研究成果を総合的にまとめるための十分な時間がとれないというのが、われわれ教員が恒常的に抱えている悩みともいえよう。したがって、今後の本学科にとって、教員それぞれの十分な研究時間の確保が、大きな課題であるともいえよう。

史学科

教員の最新の研究内容についての学生の理解がやや不足している。

[将来の改善・改革に向けた方策]

学内誌に主として発表している教員が一部に見られるが、成果は広く発表する必要がある。

日本文学科

今後も、活発な研究成果発表を展開していきたい。なお、各専任教員の活動内容が漏れなく「学事報告」に示されるよう、注意を促したい。

英文学科

以上述べたように、研究環境としては、必ずしも理想的なものとは言えず、またそれを解消する手立ても今のところ存在しないままではあるが、本学科の教員は、上述のような問題をかかえながらも、日常的に研究成果を発表する努力を惜しまず行っている。

史学科

外部とともに学科学生に対して各教員の研究内容・状況を積極的に発信していく必要がある。

C群・国内外の学会での活動状況

[現状の説明]

文学部専任教員は全員が内外諸学会において積極的に活動しており、なかには学会役員などの任務を果たして主導的役割を果たしているものも少なくない。

日本文学科

学科所属の専任教員は、いずれも国内外の学会に積極的に参加し、口頭研究発表や講演等の活動を行っている。また、会長・理事・評議員や委員等、それぞれの専門領域に関わる諸学会の運営にも、積極的に関与している。本学会を会場とした公的学会もしばしば開催され、本学教員・学生が、運営実務に当たる場面も展開される。これらの活動も、毎年度「学事報告」に示されている。

英文学科

本学の研究者が所属している学会は、日本英文学会、日本比較文学会、日本アメリカ文学会、イギリス・ロマン派学会、日本シェイクスピア協会、日本西洋史学会、アメリカ学会、日本移民学会、日本言語学会、日本英語学会、大学英語教育学会、日本語学会、社会言語科学会、日本音声学会、国際語用論学会、アメリカ言語学会、ヨーロッパ言語学会など、非常に多岐にわたっている。本学科の教員は、それぞれの研究分野において、その大会やシンポジウム、研究例会などにおいて、積極的に研究成果を発表している。また、それらの学会の学会誌の編集委員、編集委員長、評議委員、理事、会長などを務めるものも存在する。

史学科

全員が内外諸学会で積極的に活動しており、学会役員などの主導的役割を果たしているものも多い。

[点検・評価]

優れた学会活動を行っており、評価できる。

[長所と問題点]

教員は国内外の学会活動にきわめて熱心に取り組み、総合的に見て学会の維持、発展に寄与し、社会貢献している。

[将来の改善・改革に向けた方策]

各専任教員の活動内容が漏れなく「学事報告」に示されるよう、注意を促したい。

また、業務合理化が要請される中、教育と研究をいかに有機的に結びつけるかについて、今後共通認識を深める必要があるが、現時点では、方策を考えていない。

C群・研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況

[現状の説明]

学部単独のプログラム展開はないが、例えば史学科の醍醐寺文書プロジェクト、科研費による日本史・中国史研究者共同の宇都宮文書プロジェクトなどがあり、各学科の項を参照されたい。

日本文学科

学科構成員の中には、科学研究費補助金等の研究助成を得て研究を展開している者も複数あるが、それが多数を占めているとは言い難い。

英文学科

毎年大学の予算の中から、教員および助手個人に配分される個人研究費が研究を支援している。個人研究費は、教員ひとりにつき41万円、助手ひとりにつき27万円が、毎年、配分されている。また、文部科学省科学研究費基礎研究の研究代表者、分担者として公的な研究費を獲得し、研究を行っている教員もいる。

史学科

醍醐寺からの受託研究費による醍醐寺文書プロジェクト、科研費による日本史・中国史研究者共同の宇都宮文書プロジェクトなど、外部研究者・諸機関と提携した研究が積極的に展開されている。

[点検・評価]

各学科では研究助成を獲得する努力が行われている。

日本文学科

研究助成を得て行われる研究プログラムにおいて、一定の成果の蓄積がなされていると評価できるが、それが十分な状況にあるとは言えない。

英文学科

概して本学科は、本学の他の学部・学科と比較して、学内の個人研究費以外の公的な研究費を獲得して研究するものの比率が少ないように思われる。このことは、本学科教員は従来学内の予算および私的な予算でまかなうことのできるような小規模の研究を中心として行ってきたことを示しているのではないかと思われる。国内外の他の研究機関に所属する複数の研究者の参加と協力のもとになされる大規模な研究を、みずから立ち上げ、それらを運営していくような研究者の割合が、本学科には、比較的少ないように思われる。

史学科

展開状況は良好であると評価できる。

[長所と問題点]

各学科でそれぞれ検証がなされている。

日本文学科

より積極的な研究助成の獲得への努力が望まれよう。

英文学科

十分であるとは言えないが毎年、恒常的に個人研究費が配分され、教員の研究の補助・支えになっていることは評価できる。

しかしながら、今後は、科学研究費補助金など、学外の公的予算の研究助成を経てなされる、より大がかりな研究が、本学科の教員によって多くなされる必要がある。こうした研究において優れた成果を着々と産出していくことによって、個人の研究のみならず、それぞれの教員の所属する研究分野全体の活性化をはかり、最終的にはその研究分野の発展に資することができるものと思われる。したがって、このような大規模な研究が、今後本学科の教員の中からもっと出てくるための雰囲気作り、および、そうした調査、研究の計画が成されやすい時間的余裕を産出する工夫が、本学科全体の課題として残されている。

史学科

外部機関のプロジェクトとの提携、科研による研究が有効に行われている。

[将来の改善・改革に向けた方策]

学部では特別な将来像を持って論議していないが、各学科では次のとおりである。

日本文学科

たとえば、他大学等で試みられている研究助成への申請を義務化するというような方策も考えられるが、そうした際には、各教員の専門研究領域の特性も十分に考慮し、かえって各自の研究の発展を阻害するような結果にならないよう、慎重な配慮が必要となろう。

英文学科

以上のような問題点に向けた具体的な対策は、現在のところ、存在しない。

史学科

民間企業からの研究助成に対しより積極的にアプローチすべきである。

(研究における国際連携)

C群・国際的な共同研究への参加状況

[現状の説明]

学部独自に国際的な共同研究への参加はないが、日本学術振興会の二国間交流事業のセミナーに積極的に参加し、2003年（平成15年）にはスイスとの共同セミナーを文学部教員がしている。

日本文学科

学科構成員の一部には国際的な共同研究に参画した実績を持つ者もあるが、多数とは言い難い。ただし、本学科の場合、主に、日本にあって日本文学・日本語学の研究に従事する者が多数であるという事情を考慮する必要がある。

英文学科

国際言語学者会議、ヨーロッパ言語学会、国際語用論学会、国際歴史言語学会の定例会、International Conference on Discourse and Cognitive Linguistics 等の国際会議への発表など、国際的な場への参加を積極的に推進している教員もいる。が、国際的レベルで共同研究を恒常的に行っている、あるいは共同研究者として参加している、という教員の割合は本学科には、さほど多くない。

史学科

西洋史・東洋史・宗教学・博物館学専攻教員および語学文学専門教員を中心に行われている。

[点検・評価]

日本文学科

総体的にみると、国際的な共同研究への参加は、極めて積極的であると評価し難い。ただし、上述のような特異な事情を勘案すべきである。

英文学科

全体としてはまだまだ国際的な活動に対する教員の参加状況は、十分であるとはいえない。

史学科

参加状況は活発であると評価できる。

[長所と問題点]

学部独自の国際的な共同研究への参加はないので、特記事項はないが、各学科は次のとおりである。

日本文学科

より積極的な国際的な共同研究への参加が望まれる。

英文学科

国際的な場で、研究を発表していこうとする機運は確実に存在する。しかし、共同研究に積極的に参加するための時間的余裕が少ないというのが、現状である。この必要性は、教員個々人の研究テーマにもよるので一概には言えないが、今後はもっと海外の研究者との共同研究等をより一層推進、奨励していく必要がある。

史学科

外国史研究者は当然国際的な共同研究に積極的に参加し、学生にもその意義を伝えている。

[将来の改善・改革に向けた方策]

学部としては特に計画していないが、各学科は次のとおりである。

日本文学科

より積極的な国際的な共同研究への参加を実現するためには、国際ネットワーク作りや研究助成獲得への努力といった研究者の側に期待される改善・改革の方途と並び、比較的自由的な海外出張の機会の保障、研究支援組織の拡充等、組織的な改善の努力も必要となろう。

英文学科

以上のような問題点は指摘できるが、具体的な対策はない。

史学科

他学科・他学部教員と提携した参加をより積極的に展開すべきである。

(教育研究組織単位間の研究上の連携)

A群・附置研究所とこれを設置する大学・大学院との関係

[現状の説明]

本学には総合研究所が附置され、毎年プロジェクトを公募している。学部を横断する組織だけではなく、テーマによっては学外の研究者にも参加を呼びかけて研究組織をつくり、研究を進めている。本学部の教員はこれまで研究所のさまざまなプロジェクトに参加し、その専門性を生かした研究を行っている。2003年度(平成15年度)、2004年度(平成16年度)に採択されているプロジェクトで、本学部教員がかかわっているプロジェクトとしては次のようなものがある。

- ・「成瀬仁蔵の平和思想と女性平和運動」(本学部の研究員1名)
- ・「日本と世界の「新しい女」たち—日本女子大学校と『青鞥』の時代」(本学部の研究員4名、研究代表者1名を含む)
- ・「日本女子大学寮の100年」(本学部の研究員1名)
- ・「学際的共同研究による生活安全保障科学の創生」(本学部の研究員2名)
- ・「女子大学における生涯学習の意義」(本学部の研究員2名)

[点検・評価]

現在は本学部の教員が総合研究所の所長を務めているだけではなく、[現状の説明]にあるように本学部の各学科の教員も積極的に総合研究所に参画して、総合研究所の研究機能を支えている。

[長所と問題点]

本学部は、人文科学、特に言語、歴史、思想に関係する研究者が多く、これまで総合研究所の研究プロジェクトにかなり幅広い関わりを持って研究に従事してきた。日本女子大学や創立者成瀬仁蔵に関連の深いテーマにも積極的に参画してきたが、今後は研究所の研究テーマをより幅広い範囲で設定されることになるので、研究所と学部の関係はより一層有機的なものになることが予想される。

[将来の改善・改革に向けた方策]

将来は、委託研究など外部資金などの導入も図りながら、学部の教員が研究所の機能を活性化させていき、「日本女子大学叢書」の形で成果の一部は公表することが検討されている。

C群・大学共同利用機関、学内共同利用施設等とこれが置かれる大学・大学院との関係

[現状の説明]

学内共同利用機関・施設としては、コンピュータセンター、カウンセリングセンター、保健管理センター、生涯学習総合センター、西生田生涯学習センター、成瀬記念館などがある。

コンピュータセンターのセンター長には本学部の教授が就いており、学部の情報教育の授業や卒業論文作成、その他の学生の研究のために、センターは全面的に活用されている。カウンセリングセンターと保健管理センターは、本学部の学生だけではなく、教員の心身の管理の任に当たっている。

生涯学習総合センターには本学部からも企画運営委員会委員や運用委員会委員などを出して、その運営に深くかかわっている。センターの行う公開講座等の諸事業にも本学部の教員は積極的に参加している。

成瀬記念館の主事には本学部の教授が就いている。記念館では創立者や本学に関係する資料を収集展示し、一般にも公開している。また、毎年学生の博物館実習施設としても活用されている。

[点検・評価]

本学の大学共同利用機関、学内共同利用施設には、本学部の教員もその運営に密接に関わるとともに、学部教育・研究の進展に貢献している。また、生涯学習総合センターを通じては、学部教員の研究成果を社会に開放している。

[長所と問題点]

本学の大学共同利用機関、学内共同利用施設は、専任のスタッフだけではなく、学部教員も深く運営に関与し、大学横断的に活用され、十分にその機能を果たしている。カウンセリングセンターや保健管理センタ

一は学部教員だけではなく、特に学生に利用されており、学園生活の安全が保証されている。

[将来の改善・改革に向けた方策]

各機関・施設は運営委員会（カウンセリングセンター、コンピュータセンター、保健管理センター、西生田生涯学習センター、成瀬記念館）、企画運営委員会（生涯学習総合センター）、などによって毎年の運営が議論され、問題点や改善方向について検討されている。

(2) 研究環境

(経常的な研究条件の整備)

A群・個人研究費、研究旅費の額の適切性

[現状の説明]

本学教員の所定の個人研究費は、2004年度（平成16年度）現在、1人あたり講師以上41万円、助手27万円である。使用費目は教員により異なるが、主として書籍・雑誌購入費、研究旅費、学会費、研究用文具の購入などである。この他に学科全体で必要とする費用を差し引きした後に、研究教育経常費が各教員に配分されるが、その額は年度によって異なってくる。

[点検・評価]

研究費は100%満足のいくものではないが、経常的に配分されているため、ある程度計画的に教育・研究が行いうる点で貴重な費用である。

[長所と問題点]

個人研究費、研究教育経常費はその使用がある範囲内で教員の裁量に任されており、その点は長所である。また、個人研究費の方は年度を越えて使用可能なので、費用を要する海外研究にはたいへんに役立っている。

[将来の改善・改革に向けた方策]

本学の財政再建のため、現在教員に配分される個人研究費、研究教育経常費の圧縮が求められている。今後の教育・研究の継続的発展のために今後は積極的に各教員による外部研究費獲得への努力が必要である。

A群・教員個室等の教員研究室の整備状況

[現状の説明]

文学部教員は長年狭い研究室での研究・教育を強いられてきたが、本学創立百周年を期して建設された百年館が完成し、教育・研究の推進を十分に可能とするスペースが確保された。大学院生の研究・教育用スペースが乏しいために、教員研究室を部分的に開放せざるを得ない状況は散見される。

[点検・評価]

文学部の場合には多数の書籍・雑誌を手元に置く必要があるが、そのためのスペースとしては必ずしも十分ではない。

[長所と問題点]

手元にあるレファレンス・辞書類を活用しながら、小規模ゼミをするにも現在の教員研究室では十分とはいえない。

[将来の改善・改革に向けた方策]

教員個室それ自体の問題も、院生研究用の部屋が確保されれば、スペース問題の一部は解決される場合があり、その方策を立てなければならない。

A群・教員の研究時間を確保させる方途の適切性

[現状の説明]

教員1人あたりの担当授業数は学部5コマ、大学院1コマであるが、実際には大学院コマ数は増加する傾向にあり、研究時間が圧迫されている。まとまった研究時間を確保するには夏休み、春休みなどの長期にわたって授業のないときを利用せざるを得ない状況にある。

教員の教育・研究能力の向上のために全学的に研修制度とサバティカル制度が設けられている。研修制度

では国内または海外の機関に6ヶ月から1年の間研修することができる。またこの制度により国内または海外に留学することもできる。また、6年以上引き続いて勤務した者は1学期間のサバティカルを取り、研究の研鑽を積むことができる。

[点検・評価]

教員1人当たりの担当時間のノルマは多いが、卒業論文作成の学部学生や大学院生の育成に向けて各教員の努力で研究時間の確保を図る必要がある。

[長所と問題点]

教育・教育上の事務等の負担が多いので継続的な研究時間の確保が難しいが、これを越えたところで教員個人の努力が必要とされている。教員のサバティカル制度や研修制度が本学規則に則って適切に運用されている点は高く評価される。

[将来の改善・改革に向けた方策]

教育・教育上の事務等の負担を教員間で平等に配分できる仕組みを考え、学内外の研究の連携を推進し共同研究を進めることができる環境作りが必要である。

A群・研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性

[現状の説明]

継続勤務6年に対して半年の期間のサバティカル制度がある。研修期間中は授業時間の一部を非常勤講師で代替できる。また、国内外の1年間の研修制度もある。

[点検・評価]

半年のサバティカル、及び1年間の研修制度は、学科内の他教員のバックアップもあって十分に機能が活かされており、評価される。

[長所と問題点]

教員数の比較的少ない文学部では、サバティカル制度・研修制度を利用することによって3~4人のスタッフが通常の授業・学科運営に欠けると、他教員の負担増を強いることになり、この点は問題となっている。

[将来の改善・改革に向けた方策]

大学の財政難の折、1年間の研修とサバティカル制度の確保が今後の大きな課題である。

B群・共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性

[現状の説明]

文学部3学科の研究分野の性質上、共同研究を行うことは難しい状況にある。ただ共同研究の一端は学術交流研究費によるシンポジウムの開催に見られなくはないが、制度化の域に達してはいない。

[点検・評価]

特に点検・評価できる状況にはない。

[長所と問題点]

比較的少人数の文学部教員では共同研究費の制度化が必要かどうか、その点の論議がないことが問題点としてあげられる。

[将来の改善・改革に向けた方策]

学部の総括運用費制度が発足したので、それを利用した共同研究費の必要性を「文学部を考える会」で議論を始める予定である。

(競争的な研究環境創出のための措置)

C群・科学研究費補助金及び研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況

[現状の説明]

文学部全体での科学研究費補助金の2001年度(平成13年度)からの新規申請件数は以下の通りである。

2001年度(平成13年度) 申請2件、採択1件 採択率 50.00%

2002年度(平成14年度) 申請3件、採択1件、採択率 33.33%

2003年度(平成15年度) 申請5件、採択5件、採択率100.00%

文学部の2003年度(平成15年度)の科学研究費補助金総額は38,700,000円で、専任教員1人当たり(助手を含む計57名)678,947円となっている。

科学研究費補助金以外の研究助成金は2001年度(平成13年度)、2002年度(平成14年度)、2003年度(平成15年度)、2004年度(平成16年度)、それぞれ受託研究費1件である。これは醍醐寺からの研究委託(『重要文化財追加指定目録』『醍醐寺文書聖教目録』)として各800万円が助成されている。

[点検・評価]

わずかではあるが科学研究費補助金の採択件数は増加している。

[長所と問題点]

比較的少人数の文学部教員に比すれば、2003年度(平成15年度)の採択数は多く、この限りでは問題はないが、今後もこの趨勢を維持することは必要である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

研究実績を高め、科学研究費やそのほかの研究助成金を申請し、今後も採択数を増加させる努力を続けるべきである。

(研究上の成果の公表、発信・受信等)

C群・研究論文、研究成果の公表を支援する措置の適切性

[現状の説明]

文学部独自には『日本女子大学紀要文学部』を毎年刊行し、研究成果の公表を支援している。また、文学部学術交流費も学部主催のシンポジウムやその成果公表に役立っている。

日本文学科

日本文学科の教員・卒業生・在学生在で組織する日本女子大学国語国文学会では、年1回、機関誌『国文目白』を編集・発行している。同誌には学科所属教員・在学生在・卒業生による研究論文が掲載されている。同会では、毎年、春秋2回の大会も開催し、同大会では学科所属教員・在学生在・卒業生による口頭研究発表が行なわれている。また、学部・大学院研究科それぞれの紀要に、教員・大学院生による研究論文が掲載されている。更に、大学院生を中心とした『会誌』も刊行されている。なお、個々のスタッフの研究発表への刊行助成制度は用意されていない。

英文学科

本学科教員の研究発表の場としては、文学部の『日本女子大学紀要文学部』と本学科の『日本女子大学英米文学研究』が存在している。本学科の教員は、これら本学の機関紙に論文を発表し、その研究成果を公表する機会を持つ。

史学科

研究成果を発表する本学の媒体として『日本女子大学紀要文学部』、また史学科教員・学生・卒業生で組織している学会「史学研究会」の機関紙『史艸』があり、教員各人の所属学会の雑誌と合わせて、盛んに公表がなされている。学外への公表について学科として支援する措置はとくにっていない。

[点検・評価]

紀要と学術交流費助成による成果公表以外は学科・個人に任されている。

日本文学科

上述の学会機関誌発行等、研究成果公表支援については、一定の措置が講じられている。

英文学科

学内に紀要などの機関紙を持つこと以外に、本学独自の支援体制は今のところ存在しないが、教員は各自の意思と努力で、公的学会誌、学会大会、シンポジウムなどに積極的に発表を行っている。

史学科

『日本女子大学紀要文学部』と『史艸』は本学科教員の研究発表の場として適切かつ有効に機能している。

[長所と問題点]

紀要と学術交流費助成は目的を十分果たしている。

日本文学科

学会機関誌発表論文には、各領域の学界で注目される等、高い水準のものを含み、こうした機関誌を、毎

年、刊行し続けているのは、評価に値しよう。

英文学科

『日本女子大学紀要文学部』と『日本女子大学英米文学研究』は、重要な研究発表の場として効果的に機能している。今後もこれらは、維持、発展していくべきである。それ以外の研究成果公表のための支援体制についても、今後模索していく必要があると思うが、これまで学科全体でこれを問題としたことはない。

史学科

『日本女子大学紀要文学部』は史学科のみならず学部の教員相互の最新の研究情報を交換する媒体としても極めて有益であり、同様に『史艸』も史学科教員・学生・卒業生の研究の共同性を高めるために極めて有効に機能している。ただ、一部の優秀な在学生の研究発表の場を設けるべく議論を積む必要がある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

全学レベルの出版助成が論議されている。

日本文学科

今後も、学会誌、大会の充実を図っていきたい。

英文学科

現在のままで十分であろう。今後の方策は、特に存在しない。

史学科

教員の研究以外の業務が多忙になる傾向があり、教員の学外研究を学科として予算・人的に支援する仕組みを検討すべき段階にある。

C群 ・ 国内外の大学や研究機関の研究成果を発信・受信する条件の整備状況

【現状の説明】

文学部としては、『日本女子大学紀要文学部』を毎年刊行し、各教員の研究成果を公表している。各学科でも研究誌を毎年刊行し、それを学会機関誌等と交換している。

日本文学科

国内他大学で、前項の本学国語国文学会に相当する学内学会を持つ大学との間では、学会機関誌の交換を行なっている。紀要の交換に関しては、学部委員会・図書館の裁量に従っている。

英文学科

本学科教員の恒常的な研究発表は、文学部の『日本女子大学紀要文学部』と本学科の『日本女子大学英米文学研究』によって成される。本学科の多くの教員はこれら本学の機関紙に定期的に論文を発表し、その研究成果を公表・発信している。

他の研究機関の研究成果を受信する場としては、図書館がその重要な役割を担う。日本女子大学図書館は、国内外の大学や研究機関の紀要、研究報告書等を取りまとめ、万全な管理を行っている。教員は、紀要等を、いつでも閲覧でき、研究に役立てている。また、本学の図書館は、入手しにくい論文などを検索し、他の図書館に問い合わせ即座に取り寄せる等々の便宜を図ることによって、教員の研究を全面的に支援する万全の体制を整えている。

史学科

助手の常駐する中央研究室による研究雑誌・公刊物の相互公刊、学科書庫への配架・利用を恒常的に行っている。

【点検・評価】

紀要以外学部としては整備されていないが、各分野については各学科で対応がされている。各学科ともに、学会誌交換は、研究成果の発信・受信の一つのあり方として評価できる。

【長所と問題点】

各学科ともに、学会誌交換を除けば、十分な状況とは言い難い。

【将来の改善・改革に向けた方策】

学科ホームページなど新しいメディアを通じての発信・受信を積極的に採用して拡充を図るべきである。

人間社会学部

(1) 研究活動

(研究活動)

A群・論文等研究成果の発表状況

[現状の説明]

本学部の教員の研究活動は、押しなべて言えばきわめて活発であり、著書・論文その他の研究の成果は、毎年、本学の「学事報告」に個人ごとに著書・論文名、発行の時期、出版社、発行所、掲載誌等が掲載され公表されている。それによると、個人差はかなりあるものの、大方の教員の活発な研究活動を反映して、単著、共著、編著、学会誌論文、紀要論文、雑誌論文など、かなり多くの研究業績が発表されている。

現代社会学科

各教員は、それぞれの専攻分野で最先端の研究に携わり、研究論文や著作の執筆、学会報告などを活発に行っている。個別の成果に関しては、「学事報告」に記載されている。

社会福祉学科

各教員は、学会活動や専門誌への論文の発表及び著作の出版などを活発に行っている。また、講演や審議会・評議会の委員などの社会的活動にも熱心である。教員の多くは海外での学会活動や研修にも熱心であり、学術的な国際交流もなされている。

教育学科

各教員は、それぞれの専攻分野で最先端の研究に携わり、研究論文や著作の執筆、学会報告などを活発に行っている。さらに、何人かの教員は毎年教育学科が発行する研究紀要『人間研究』に研究成果を発表している。なお、個別の成果に関しては、「学事報告」に記載されている。

文化学科

文化学科の教員は論文等の研究成果を、主として人間社会学部が発行する『人間社会学部紀要』及び『人間社会研究科紀要』、さらに文化学科が発行する『文化学研究』に発表している。しかし学部や学科の紀要だけでなく、様々な学会誌や研究会誌に執筆する教員も多い。また研究成果を広く社会に知ってもらうために、論文を出版社から刊行する教員や、社会活動の一環として、研究成果を噛み砕いて説明した啓蒙書を出版する教員も幾人かいる。

[点検・評価]

学部全体としては、研究成果の発表は、大いに評価できる。

現代社会学科

各教員は、研究成果をコンスタントに発表している。

社会福祉学科

以上から研究活動については充実していると評価できる。

教育学科

各教員による研究成果の発表は着実になされており、研究活動は充実していると評価できる。

文化学科

研究分野や研究方法の相違によって、教員の執筆回数にはばらつきがあるが、本学科は総体的に研究活動が盛んである。

[長所と問題点]

研究成果の発表件数が多いことは長所である。問題点は特にない。

現代社会学科

各教員は、科研費等学外からの研究費などを積極的に利用して、研究成果をあげ広く公表している。

社会福祉学科

各教員は非常に熱心に研究活動をしているが、近年の大学の動向から、大学事務（委員会等）や広報活動などの時間も増加傾向にある。学務・教育・研究のバランスが今後ますます問われてくるだろう。

教育学科

各教員は非常に熱心に研究活動をしているが、同僚との共同研究がほとんど見られない。ただし、各教員は自分が執筆した著書や論文を同僚に謹呈して、相互に刺激し合っていることは大いに評価できる。

文化学科

教員の研究成果を教員相互に、さらには学生に知らせる努力が欠けていた。研究成果が公開されたならば、教員は同僚の仕事に刺激を受け、自分の研究の励みにすることもあり、同僚との共同研究への道も開かれる可能性がある。また学生は教員の研究成果を参考にして、自分の研究領域を決めたり、卒業研究の指導教員を選択することもできる。研究成果が学科内で公開できる方策を思案中である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

現代社会学科

今後学科としても、これまでのように各教員が研究の成果をコンスタントに発表できるような環境をつくっていく。

社会福祉学科

研究活動を停滞させることなく、より充実できるように学科としても支援していく。

教育学科

各教員が、科研費等学外からの研究費などを積極的に利用して、さらに一段高い研究成果をあげられるように学科としても支援していく。また、学科としての共同プロジェクト研究を企画する。

心理学科

特に記載する事項なし。

文化学科

文化学科の研究を活性化させるために、様々な企画を立案する委員会を学科内に設け、幾つかのグループで共同研究を行うことを検討している。研究プロジェクトを立ち上げたときには、研究助成を是非とも活用させていただきたい。

C群・国内外の学会での活動状況

[現状の説明]

本学部の教員には、学会誌への論文の掲載、学会での研究発表、学会大会のシンポジウムや部会などでの報告、あるいは発表部会での司会等、国内外の学会で活躍している教員は多く、また、学会の会長、理事や評議員、学会誌編集委員会常任編集委員や委員等として活動し、学会の研究や運営面で活躍している教員もかなり多い。国際的な学会や研究の場で活躍している教員もいる。

現代社会学科

過去3年間の国内外の学会での活動状況は、以下の通り。また、これら以外に学会誌への論文の掲載、学会での研究発表、学会大会のシンポジウムや部会などでの報告、あるいは発表部会での司会等、国内外の学会で活躍している教員は多い。

2001年度（平成13年度）

国立社会保障・人口問題研究所『海外社会保障研究』編集委員、社会政策学会国際交流委員、日本人口学会理事、日本民族学会『民族学研究』理事、日本南アジア学会理事

2002年度（平成14年度）

日本人口学会理事、日本人口学会編集委員会委員、東北地理学会評議委員・幹事、人文地理学会協議委員、地理関連学会連合運営委員会、国立社会保障・人口問題研究所『海外社会保障研究』編集委員、社会政策学会幹事、社会政策学会国際交流委員、国立民族学博物館共同研究員、日本民族学会理事・評議員、日本民族学会誌『民族学研究』編集主任、日本南アジア学会理事、日本学術振興会専門委員

2003年度（平成15年度）

日本学術会議人文地理学研究連絡委員会委員、日本人口学会編集委員会委員、日本地理学会代議委員、地理関連学会連合運営委員、国立社会保障・人口問題研究所『海外社会保障研究』編集委員、社会政策学会幹事、社会政策学会国際交流委員、日本社会学会国際交流委員、国立民族学博物館共同研究員、日本民族学会理事・評議員・評議員選挙管理委員、日本民族学会誌『民族学研究』編集主任、日本学術振興会専門委員、日本民族学会評議員・選挙管理委員

社会福祉学科

本学科の教員の多くが学会誌への論文の掲載や発表、および学会大会においては報告のみならず司会やシンポジストとして参加するなど、幅広く活躍している。学会の理事や事務局長、学会誌の編集委員等をしている教員も多く、それぞれの学会の運営面でも貢献している。また、国際学会への参加も積極的に行っている。

教育学科

教育学科の教員は自分の専門分野の学会に全員が所属し、学会活動にそれぞれ積極的に参与している。例えば、学会の会長、副会長、理事、評議員などの重要な役割を担ったり、政府やNHKなどの公共団体の委員を務めている。また、なかには国際的な学会の会員になり、そこで重要な役割（専門雑誌の編集委員など）を担っている教員もいる。

文化学科

文化学科の教員は自分の専門分野の学会に全員が所属し、個人差はあるものの、学会活動にそれぞれ参与している。またなかには国際的な学会の会員になり、そこで重要な役割を担っている教員もいる。

[点検・評価]

上記のような実態は、研究者として一流の、研究能力の高い教員が本学部には少なくないということの意味している。

現代社会学科

上記のような実態は、研究者として一流の、研究能力の高い教員が少なくないことを意味している。

社会福祉学科

各教員は個々に学会活動に積極的に参加している。と同時に、日本社会福祉学会を始めとする福祉関係の学会において、本学科が伝統校として果たしてきた役割は大きく学科としての貢献もある。

教育学科

上記のように、各教員は学会などで活発に仕事をしている。

文化学科

研究活動の一環として、学会での仕事も盛んになされている。

[長所と問題点]

本学部が研究者として優秀な教員を多く抱えているということは、長所に他ならない。問題点は特にない。

現代社会学科

多くの教員が、研究活動および学会活動に活躍しており、問題点は特にない。

社会福祉学科

活動を通して各教員は研究を深めている。問題点は特にないが、本学科が伝統校として学会で果たす役割の大きさから、各教員の負担が重くなっていることは挙げられる。

教育学科

各教員が学会など活発に仕事をしていることは大いに評価できる。欲をいえば、海外の学会などでの成果発表がもっとあるとよい。

文化学科

学会での活動は、教員の専門分野、あるいは研究における情報の必要度によって、かなりの個人差がある。

[将来の改善・改革に向けた方策]

教育学科

海外の研究者との本学科の教員との共同研究および共同成果発表を支援していきたい。

文化学科

学会の仕事に多くの時間を取られ、本学科の仕事にあまり時間を割くことのできない教員もいる。このような教員は申し出さえすれば、学科の仕事が軽減される。本学科では学会の活動をも含めて、仕事の平等化を考えている。

C群・当該学部として特筆すべき研究分野での研究活動状況

[現状の説明]

2003年度（平成15年度）の「学事報告」で、この年度の教員の研究状況からユニークで個性的な研

究を拾ってみると、公的扶助制度の国際比較研究、非典型労働の日米欧比較研究、日系アメリカ人コミュニティの調査研究、資源の分配と共有に関する人類学的研究、近代都市空間の文化体験についての研究、「大衆文化とジェンダー」研究、女性の生活基盤とその変動の研究、リカヴァリについての研究、地方都市における社会変動と社会移動の研究、女性の高学歴化に伴う晩婚化と職業キャリアの関連性についての研究、江戸期の浮世絵の研究、人形玩具の研究などが挙げられる。

〔点検・評価〕

本学部には、ユニークで独創的な、あるいは国際的にも評価される優れた研究活動をしている教員が少なくない。

〔長所と問題点〕

特記することはない。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

特記することはない。

C群・研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況

〔現状の説明〕

2003年度(平成15年度)の「学事報告」等から研究代表者または分担者として、本学部の教員が研究に携わっている研究は次のようである。

「公的扶助システムのあり方に関する実証的・理論的研究」(厚生労働省補助金)、「教育と福祉に関する言説の比較歴史社会学—韓国と日本—」(科研費、基盤研究)、「「ふだん記」運動の展開過程と戦後のリテラシーの変容に関する実証的研究」(科研費、基盤研究)、「資源の分配と共有に関する人類学的統合領域の構築：象徴系と生態系の関連をとおして」(科研費、特定領域研究)、「日本列島における<ケガレ>概念に関する総合的研究」(科研費、基盤研究)、「台湾漁民社会における民俗知識と「日本」—植民統治の影響とその翻訳をめぐる—」(科研費、若手研究)、「近現代日本における「戦争」の歴史社会学的研究」(科研費、若手研究)、「大衆文化とジェンダー」(科研費、基盤研究)、「女性の「生活基盤」とその変動」(科研費、基礎研究)、「地方都市における社会変動と社会移動に関する社会学的研究」(科研費、基盤研究)、「要介護高齢者の保険福祉ニーズ充足度の介護保険制度実施前後の比較研究」(科研費)、「別居状態に置かれた「祖父母」と「孫」の交流を支援する公的システムと実務指針の研究」(科研費、基盤研究)「女性の高学歴化に伴う晩婚化と職業キャリアの関連性についての研究」(科研費、基盤研究)、「地域を基盤とするボトムアップ型教員研修システム構築の国際協同研究」(科研費、基盤研究)、「行政とNPO等との連携による地域プラットフォームの発展に向けて」(文部科学省委託調査)、「地図嫌いの発生要因の解明と地理教育における改善方法の検討」(科研費、基盤研究)、「社会変動と家族・自己・ジェンダーに関する文化・発達心理学的研究」(科研費、基盤研究)、「子育て期の夫婦を支援するための心理教育プログラムの開発とその効果測定」(科研費、基盤研究)、「集団罪悪感の低下がもたらす組織ぐるみの不正行為の社会心理学的研究」(科研費、基盤研究)、「出版分野における近代日中学術交流の研究」(科研費、特定領域)、「表象メディアとモードの相関性に関する芸術社会学的研究—劇衣装、絵本、人形を中心に」(科研費、基盤研究)、「トヨタコレクションの評価および再分類」(科研費、特定領域研究)

現代社会学科

各教員は文部省の科学研究費を始めとする研究助成を得て行われている研究プログラムに積極的に参加している。

社会福祉学科

各教員は文部省の科学研究費を始めとする研究助成を得て行われている研究プログラムに積極的に参加している。また、民間団体の研究助成を得て市区町村等で行われる政策に寄与する研究プログラムへの関わりを持つ教員も多い。

教育学科

教育学科では2004年度(平成16年度)、日本学術振興会科学研究費等を用いて、5つのプロジェクト(「女性の高学歴化に伴う晩婚化と職業キャリアの関連性についての研究」(基盤研究)、「国際的協同授業研究による教師成長システムの再開発」(基盤研究)、「行政とNPO等との連携による地域プラットフォームの発展に向けて」(文部科学省委託調査)、「地図嫌いの発生要因の解明と地理教育における改善方法の検討」(基盤

研究)、「社会変動と家族・自己・ジェンダーに関する文化・発達心理学的研究」(基盤研究)が進行中である。

文化学科

文化学科では日本学術振興会科学研究費を用いて、3つのプロジェクトが進行中である。

[点検・評価]

以上のように、本学部の教員はかなり多くの研究助成プロジェクトにかかわっており、評価できる。

[長所と問題点]

文化学科

研究分野の相違にもよるが、研究助成に関心の高い教員とあまり関心のない教員とに大別される。一層の啓蒙活動が必要である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

文化学科

文化学科の研究を活性化させるために、様々な企画を立案する委員会を学科内に設け、幾つかのグループで共同研究を行うことを検討している。

(教育研究組織単位間の研究上の連携)

A群・附置研究所とこれを設置する大学・大学院との関係

[現状の説明]

本学が有する附置研究所としては、総合研究所があり、毎年プロジェクトを公募し、学内外の研究者により研究組織をつくり、研究を進めている。本学部の教員は、これまで研究所のさまざまなプロジェクトに参加し、その専門性を生かした研究を行っている。2003年度(平成15年度)、2004年度(平成16年度)に採択されているプロジェクトで、本学部教員がかかわっているプロジェクトとしては次のようなものがある。

- ・「本学の食教育を通してみた成瀬仁蔵の教育理念とその継承—創立から新制大学発足時までの調理を担当した人々を中心に—」(本学部の研究員1名)
- ・「成瀬仁蔵の平和思想と女性平和運動」(本学部の研究員1名(研究代表者))
- ・「日本と世界の「新しい女」たち—日本女子大学校と『青鞥』の時代」(本学部の研究員2名)
- ・「日本女子大学寮の100年」(本学部の研究員1名)
- ・「学園の桜・日本の桜」(本学部の研究員3名)
- ・「学際的共同研究による生活安全保障科学の創生」(本学部の研究員2名)
- ・「女子大学における生涯学習の意義」(本学部の研究員、研究代表者ほか3名)

[点検・評価]

「現状の説明」にあるように、総合研究所と本学部の各学科の教員は、研究上、有機的な関連を持っており、学部専攻教員が総合研究所の研究機能を支えている。

[長所と問題点]

本学部は、人文科学、社会科学関係の5学科にわたってかなり幅広い人材を有しており、そのためこれまで総合研究所の研究プロジェクトにかなり幅広い関わりを持って研究に従事できたという特徴がある。この点は今後も変わらない。ただ、現在は、どちらかといえば研究プロジェクトが、日本女子大学や創立者成瀬仁蔵に関連の深いテーマに偏っているが、研究所の研究テーマがより幅広い範囲で設定されれば、研究所と学部の関係は、より一層有機的なものになることが予想される。

[将来の改善・改革に向けた方策]

将来は、委託研究など外部資金などの導入も図りながら、学部の教員が研究所の機能を活性化させていくと同時に共同研究の場として活用する方策が検討されている。

C群・大学共同利用機関、学内共同利用施設等とこれが置かれる大学・大学院との関係

[現状の説明]

学内共同利用機関・施設としては、コンピュータセンター、カウンセリングセンター、保健管理センター、生涯学習総合センター、西生田生涯学習センター、成瀬記念館などがある。

コンピュータセンターは、学部の情報教育の授業や卒業研究その他の学生の研究のために全面的に活用されている。西生田コンピュータセンターの教員の2名（専任講師1名、助手1名）は、心理学科に所属している。そのほか非常勤研究員が7名いる。

カウンセリングセンターは、両キャンパスにあり、本学部心理学科教授がセンター長を勤めている。西生田カウンセリングセンターには、専任研究員が1名、非常勤研究員が3名おり、カウンセリングセンター長の下で、学生の相談に応じている。西生田に置かれている保健管理センターには保健員が2名おり、学生の保健管理の任に当たっている。

生涯学習総合センター、西生田生涯学習センターは、連携して本学の生涯学習事業に当たっており、両センターとも学部の教員の協力を得て、公開講座等の諸事業を実施している。生涯学習総合センターには、本学部からも企画運営委員会委員や運用委員会女性情報部門長や委員などを出しており、その運営に深く関わっている。また、西生田生涯学習センターは、本学部とより密接な連携の下に運営されており、所長は本学部の教授であり、その運営委員会には教育学科等複数の学科教員、運用委員会には各学科の教員が参加している。また、事業内容との関連では、公開講座は多くの学科教員の協力を得て行われている。また、心理相談事業、子育て支援事業が行われており、前者は、心理学科の大学院生の実習施設としても活用されており、後者は、社会福祉学科、心理学科の教員が密接な関わりを持って運営されている。

成瀬記念館は博物館実習施設として認定されており、その分室が西生田にあり、創立者や本学に係る資料を収集展示し、公開するとともに学生の博物館実習施設として活用されている。

〔点検・評価〕

本学の大学共同利用機関、学内共同利用施設は、いずれの機関・施設も学部の教員がその運営に密接に関わるとともに、学部教育・研究に貢献している。また、生涯学習総合センター、西生田生涯学習センターなどは、学部教員の研究教育機能を社会に開放するための大きな窓口にもなっている。

〔長所と問題点〕

本学では、大学共同利用機関、学内共同利用施設が、学部や大学院の教育研究機能をフルに活かす形で、運営され管理されている点の特徴であり、特に、西生田生涯学習センターの心理相談事業や子育て支援事業に見られるように、学部・学科の教育研究と共同利用機関・施設との関係が密接である点が長所である。

コンピュータセンター利用者数の増加、カウンセリングセンターや西生田生涯学習センターの心理相談事業などにおける利用者の増加に、人的な面でどのように対応していくかが、学科の教育体制との関連で課題となっている。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

コンピュータセンター、カウンセリングセンター、保健管理センター、生涯学習総合センター、西生田生涯学習センター、成瀬記念館などの共同利用機関・施設のあり方は、学部・学科との関係を含めて、各機関・施設の運営委員会（カウンセリングセンター、コンピュータセンター、保健管理センター、西生田生涯学習センター、成瀬記念館）、企画運営委員会（生涯学習総合センター）、運用委員会（西生田生涯学習センター）などでそれぞれ毎年、問題点や改善方向について検討されている。そのほか人間社会学部と密接な関連を持つ西生田生涯学習センターに関しては、人間社会学部長の諮問機関「明日を創る会」により、事務体制の充実方策が提言されている。

（2）研究環境

（経常的な研究条件の整備）

A群 ・ 個人研究費、研究旅費の額の適切性

〔現状の説明〕

大学教員の所定の個人研究費は共通して1人あたり講師以上41万円（2004年（平成16年）現在）、助手27万円（2004年（平成16年）現在）となっている。使用対象は大学の規定にしたがい、図書購入費、研究旅費などにあてることができるが、その用途をどのようにするかは教員個人にまかされている。

〔点検・評価〕

個人研究費の額は、近年の大学財政の悪化の影響を受けて、やや減額されており、教員の専門性によってはそれほど多とはいえない教員もあろうが、旅費も含めて自由に使用できるという点では、貴重な費用であ

り、適切な費用が配分されているともいえる。

[長所と問題点]

教員の研究分野はさまざまであり、教員によってはこの研究費の額では不足であるという教員がいることも否定できないが、専門分野の多様性を前提に、上記のような自由に使える研究費が個人割で配分されている点は長所である。一方、その年度の研究費をかなり残し、次年度に繰り越す教員もおり、各教員の研究内容や必要に応じた研究費の配分という点では、問題もある。

[将来の改善・改革に向けた方策]

個人研究費の配分の仕方、額、繰越ができる現在の使用ルールなどについて、大学全体で検討ないし見直しがなされる状況にある。特に、繰越については、法人側から強い見直しの要請が教学側の予算委員会に出されている。

A群・教員個室等の教員研究室の整備状況

[現状の説明]

専任の講師以上（69名）の教員のうちに西生田コンピュータセンターの教員1人を除いて全員が個室を持っている。しかし、助手については、2名ないし3名が共同で個人研究室と同じ広さの研究室を使っている。教員研究室81室のうち、個室は76室、共同研究室は5室である。専任教員が使っている個人研究室の面積は23.7平米、学科の共同研究室の面積は平均7.4平米である。

[点検・評価]

教員の研究のためのスペースとして個人研究室は、個室としてほぼ十分整備されている。

[長所と問題点]

個人研究室のほか、各学科には学科会議等が開ける広い共同研究室が整備されている。

[将来の改善・改革に向けた方策]

現在のところ、財政事情などとの関係で、改善の計画はない。

A群・教員の研究時間を確保させる方途の適切性

[現状の説明]

教員の授業時間数は、年間で学部6コマ（大学院の授業を持つ場合は大学院の1コマをこの中にカウントする）を基準としており、学科の事情によっては、一部に年間授業時間数の多い教員もいるが、授業のある日は週3日から多くて4日の教員が多いといえる。したがって、週単位でも研究時間はかなり確保できる。年間では夏休みや春休みの長期の授業のない期間もある。また、大学全体で6年継続して勤務した場合、半年のサバティカルがとれる制度や研修（国内・国外）制度（半年～1年）があり、大学全体で合計で18名程度の枠がある。本学部では、サバティカルを取得する教員や研修制度を利用する教員が比較的多く、学科で毎年1名はどちらかで研究を行う教員がいる学科もある。しかし、授業のある期間においては、卒論など学生への個別指導、委員会など大学の雑務がかなりあり、研究時間が年々制約されるようになってきている。

[点検・評価]

1人あたりの義務的な授業時間の基準が明示されており、時間数は過大ではないところから、研究時間の保障は適切になされているといつてよい。少なくとも研究のための時間的な基礎条件は確保されているといえよう。夏季休業期間においても、かなり長期の休暇を研究のために有効に使っている教員が少なくない。

[長所と問題点]

サバティカルや研修がきちんと制度化されている点は長所である。学内の委員会などの雑務に要する時間が増加してきているという問題もあるが、研究時間の確保という点からは、大きな問題はない。

[将来の改善・改革に向けた方策]

学内の委員会の数や回数を減らす努力が求められている。また、研修やサバティカルをとれる人数の増加を求める声もあるが、現状で緊急に改善すべき問題はない。

A群・研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性

〔現状の説明〕

大学として「教員研修規程」があり、海外研修、国内研修、海外留学、国内留学について定められている。留学は学外の試験を獲得して留学する場合、研修は本学の経費により国内または海外で研修する場合で本学としては、そのどちらの可能性もある。研修は、海外留学と海外研修は、あわせて毎年全学で原則として8名以内、国内留学と国内研修については、その都度実情に応じて定めることになっている。研修は本学の勤務年数満3年以上、留学は満1年以上の教員が有資格者である。研修の場合、6ヶ月以上1年の期間と定められている。費用の点では、海外研修には、私立大学等経常費補助金の特別補助を受けて研修する場合（海外研修a）と、本学の経費のみで研修する場合（海外研修b）とがあり、前者は、往復渡航旅費実費と1日あたり7,400円（同一地域30日以上は5,920円）の費用があてられるが、後者は、6ヶ月の場合667,000円、1年の場合100万円のみが支給される。国内研修の場合、1ヶ月5万円の研修費が支給される。

サバティカルについては「日本女子大学サバティカル制度規程」があり、6年以上継続して本学に勤務した場合、半年のサバティカルがとれることになっている。サバティカル期間中は、一切の授業等学務が免除される。大学全体で年間合計10人程度の枠がある。

〔点検・評価〕

本学で研修制度やサバティカル制度が整備されていることは、研修機会の確保のために適切であり、教員の研究能力の向上や研究業績の向上を図る上で大いに評価される。

〔長所と問題点〕

研修制度やサバティカル制度により、毎年本学部から数名の教員が研修またはサバティカルで研究に従事できていることは長所である。ただ、サバティカルにあたって、教員の授業をカバーするために、原則として2コマのみしか非常勤を認めない点に関しては、教員からの不満がある。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

若干の問題はあるが、現状では研修機会を保障する制度は一定程度整備されており、早急な改革は考えていない。

B群・共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性

〔現状の説明〕

本学には総合研究所が設けられており、全学的の研究プロジェクトを公募して、本学の教員が共同研究を行えるようになっている。本学部の教員にもそのような研究プロジェクトに関わって毎年何名かは共同で研究を行っている。学部段階には共同研究費は配分されておらず、共同研究費としては制度化されていない。

〔点検・評価〕

本学では、制度化は遅れているが、さまざまな研究分野を通じて、共同研究を進める必要がある研究テーマは少なくないと推測され、共同研究費の制度化を学科や大学・学部のそれぞれのレベルで検討すべきであろうと思われる。

〔長所と問題点〕

共同研究費の制度化について、学内の論議を深めることがまず必要な段階である。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

今後の検討課題である。

（競争的な研究環境創出のための措置）

C群・科学研究費補助金及び研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況

〔現状の説明〕

人間社会学部の教員による科学研究費の申請は、2001年度(平成13年度)15件、2002年度(平成14年度)12件、2003年度(平成15年度)16件であり、専任教員数は82名(助手を含む)の15%から20%というところであり、あまり比率が高くない。採択状況は、2001年度(平成13年度)6件(40%)、2002年度(平成14年度)4件(20%)、2003年度(平成15年度)11件(69%)となっており、2003年度(平成15年度)の採択件数は急激に増加している。

2001年度(平成13年度)から2003年度(平成15年度)までの「政府もしくは政府関連法人からの研究助成金」および「民間の研究助成財団等からの研究助成金」は2001年度(平成13年度)に約350万円があるのみであり少ない。

[点検・評価]

人間社会学部の教員の研究費は、学内の経常研究費への依存度が高く、76%から89%が学内経常研究費で賄われている。あまり経費のかからない研究をしている教員が多い可能性もないわけではないが、学内の経常研究費の増加は期待できないことから、より規模の大きな研究プロジェクトを実施するためには、科学研究費や学外の研究助成金を獲得する方策は避けられない課題だと思われる。

[長所と問題点]

現状では、科学研究費への申請率が低い点が問題である。外部の研究資金の獲得に向けて、教員の土壌作りをする必要もある。

[将来の改善・改革に向けた方策]

今のところ方策は検討していないが、全学的な検討の必要性があるといえる。

理学部

(1) 研究活動

(研究活動)

A群・論文等研究成果の発表状況

[現状の説明]

理学部は数学、物理学、化学、生物学の分野の教員からなるが、いずれの分野とも活発に研究が行われている。研究成果は主として論文と国際・国内会議のプロシーディングとして発表されている。2000年(平成12年)～2004年(平成16年)の5年間で、原著論文は279報、プロシーディングは231報である。これらの他に総説・解説(74編)や著書(54冊)などの形での成果の発表も行われている。

数物科学科

論文発表等の件数を次表に示す。

論文発表等の件数

種類 年度	2000	2001	2002	2003	2004
原著論文	12	28	27	27	19
プロシーディング	24	35	31	12	34
総説・解説	3	2	7	8	13
著書	1	2	3	7	2

物質生物科学科

論文発表等の件数を年度ごとに次表に示す。

論文発表等の件数

種類 年度	2000	2001	2002	2003	2004
原著論文	47	40	37	23	19
プロシーディング	16	11	22	29	17
総説・解説	8	5	16	7	5
著書	8	6	11	9	5

[点検・評価]

原著論文・プロシーディングについてみると教授会構成員1人につき年平均約3報が発表されており、ほぼ満足すべき成果を上げている。しかし、教員により活動にかなり幅があり、一部の教員については今後の努力が必要である。

数物科学科

予算、人員、研究分野を考慮すれば件数的には満足すべき結果となっている。一般的に見られる傾向と同じく、実験を主体とする研究では、理論系にくらべ、発表件数が比較的多い。

物質生物科学科

限られた予算、スペース、スタッフのなかで、数としては満足すべき成果を上げている。

[長所と問題点]

特に大きな問題はないが、一部の教員については、より一層の努力も必要である。

数物科学科

理論的な研究分野では、教員自身が研究に割く時間が十分必要で、研究以外にも多くの業務を行わなければならない状況下では教員に一層の努力が要求される。

物質生物科学科

世界の一流の論文誌にも多数の論文を発表しており、全体として特に大きな問題はない。

[将来の改善・改革に向けた方策]

科学研究費申請も含め外部資金の導入に向けた積極的な取り組みが重要である。今後は学部・学科を越えた共同研究に向けた取り組みが一層必要である。

数物科学科

研究の効率を高めるためには、学科内での研究面での協力、連携を進めていく必要がある。

物質生物科学科

更に質の高い論文誌への発表に努め、全教員が更に研究活動に努力することが望まれる。

C群・国内外の学会での活動状況

[現状の説明]

国内の数学、物理学、化学、生物学の分野におけるさまざまな学会の委員を委嘱され、活発に活動している。国際学会についても日本地区代表、編集委員、国際会議組織委員などとして活動している。数物科学科については、2003年度(平成15年度)の学会等の委員の委嘱は18件であった。5年間の主な役職の就任状況は、日本学術会議(工学共通基盤研究連絡委員会副委員長)、応用物理学会(理事、評議員)、電子情報通信学会(エレクトロニクスソサイエティ会長)、男女共同参画学協会連絡会(初代委員長)、日本数学会(常任編集委員)、日本統計学会(学会誌編集委員)、日本応用数理学会(理事)、などである。物質生物科学科については、2002年度(平成14年度)の学会等各種委員会における委員の委嘱は23件、また、2003(平成15)年度は、22件であった。5年間の主な役職の就任状況は、日本化学会(副会長、欧文誌編集委員長)、日本分析化学会(副会長(2名))、光化学協会(会長)、アジア光化学協会(理事)、ケイ素化学協会(会長)、日本宇宙生物科学会(副会長)、などである。

[点検・評価]

必ずしも多くない教員数にもかかわらず、国内外の学協会でも多くの要職にたずさわっているが、活動している実数はそれほど多くなく偏りがある。より多くの教員が学会を中心とした活動に参加することが望まれる。

[長所と問題点]

学内での教育・研究等の業務の上に学会活動を行うことはかなりの努力を必要とするが、その分野の研究の発展と学外における本学の評価の向上につながると同時に貴重な情報が入るメリットも大きい。

[将来の改善・改革に向けた方策]

学会での活動も学内の活動と同じように評価され、できるだけ多くの教員が活発な学会活動を行うことが望ましい。学会での活動にも積極的に参画できるような、学内での教育、研究補助システムの充実が必要である。

C群・当該学部として特筆すべき研究分野での研究活動状況

[現状の説明]

通信・放送機構から「学校法人日本女子大学マルチメディア・モデルキャンパス展開事業」が採択され、無線・光無線 LAN 通信およびマルチメディアコンテンツ編集装置など e-learning 実験装置を備えた VUL(Virtual University Laboratory)が設置された。また、大学の共同利用施設ではあるが、電子顕微鏡施設は物質生物科学科の教員が中心になり運営、利用している。2003年度(平成15年度)より文部科学省私立大学学術研究高度化推進事業オープン・リサーチ・センター整備事業が認められ活発な研究、普及活動が展開されている。

[点検・評価]

電子顕微鏡施設は広く教員、学生に開放され、数々の研究成果をあげており、研究成果は、各教員が国内外の研究会・学会で発表している。また、年1回、全国から著名な研究者を招き「生命・細胞・電子顕微鏡講演会」を開催してきた。このような永年に亘る研究活動がオープン・リサーチ・センターとして認められた。

[長所と問題点]

e-learning を導入することにより、理解を促進し、自主性を高める効果があるだけでなく、最先端の情報・通信技術を実体験できる。電子顕微鏡の装置は充実しており、支援スタッフの技術も高い。しかし、施設の運営に必要な経費が認められていないなどの問題点もある

[将来の改善・改革に向けた方策]

e-learning システムを活用しマルチメディアコンテンツの導入、他大学との単位互換を積極的に進めていくことが必要である。電子顕微鏡施設については、その保守と支援スタッフの技術を磨くのに必要な予算措置が必要である。

C群・研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況

[現状の説明]

学科や個人レベルで研究助成による研究プログラムが活発に展開されている。

2002年度(平成14年度)には委託研究9件、共同研究14件が、2003年度(平成15年度)は委託研究15件、共同研究8件が、2004(平成16)年度は委託研究2件、共同研究2件が実施されている。

文部科学省科学研究費補助金以外の学外研究助成金を以下に示す。

科学技術庁科学技術振興調整費(1997-2001)、通信・放送機構(TAO)創造的情報通信技術研究開発推進制度(1997-2002)、宇宙基地利用基礎実験費(宇宙科学研究所)(1998-2000)、東京都(1999-2001)、日米共同オプトエレクトロニクスプロジェクト(JOP)(2000-2001)、科学技術振興事業団(JST)実験調査受託研究(2001-2002)、通信・放送機構(TAO)成果展開等研究開発事業(2001-2005)、宇宙基地利用基礎実験費(宇宙科学研究所)(2001)、宇宙環境利用に関する地上研究(宇宙科学研究所)(2001-2002)、高橋産業経済研究財団(2001-2002)、新技術開発財団(2001-2003)、日本私立学校振興・共済事業団「学術研究振興資金」(2001-2003)、私立大学学術研究高度化推進事業オープン・リサーチ・センター整備事業(2001-2005)、科学技術振興事業団(JST)(2002-2004)、日本学術振興会日韓科学協力事業セミナー(2003)、大学院整備重点化経費—研究科特別経費(研究科分)(2003-2005)、理科学横断研究奨励賞(2003-2004)、日本心臓血圧研究振興会(2003-2004)

[点検・評価]

一部の教員に偏りがあるものの、外部から競争的資金および企業等からの研究助成を得て活発な研究が展開されている。

[長所と問題点]

特に問題となるところはない。

[将来の改善・改革に向けた方策]

研究プログラムを展開している教員に偏りがあるので、より多くの教員が積極的に研究助成を受ける努力を奨励する方策の検討が必要である。

(教育研究組織単位間の研究上の連携)

A群・附置研究所とこれを設置する大学・大学院との関係

[現状の説明]

大学附属の研究所である総合研究所は、本学固有の研究のほか、学際的共同研究・調査を推進するために設置されている。理学部教員も積極的に参加しており、研究課題「キャンパスの森の保全を教育利用に関する基礎調査」、「学園の桜・日本の桜」では研究代表者および研究員として、「中高一貫教育に関する総合的研究」、「成瀬仁蔵の平和思想と女性平和運動」、「学際的共同研究による生活安全保障科学の創成」では研究員として活動している。

[点検・評価]

「西生田キャンパスの森の保全と教育利用に関する基礎調査」の研究課題には、大学の教員ばかりでなく幼稚園をはじめ小、中、高の附属校の教員も参加し、全学的プロジェクトとして推進されている。「学際的共同研究による生活安全保障科学の創成」の研究課題は家政学部および人間社会学部と連携し、日常生活の安心安全を目指して基礎理学と実践科学の家政学が融合しながら推進されている。また、総合研究所の中に、これを発展させた人間生活科学研究センターが認定された。

[長所と問題点]

「西生田キャンパスの森の保全と教育利用に関する基礎調査」は、西生田地区キャンパスに残された森の植生調査という学術的な面だけでなく、植生調査の結果を附属校の教育に活用できるというメリットがある。また、「学際的共同研究による生活安全保障科学の創成」は、目白地区の実験系が連携した安心・安全を検討するプロジェクトで、社会への貢献という視点からも重要である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

学部として今後、縦横の広がりを持つプロジェクトに積極的に関わっていくことを推進することが必要である。

C群・大学共同利用機関、学内共同利用施設等とこれが置かれる大学・大学院との関係

[現状の説明]

大学共同利用機関であるコンピュータセンターには理学部教員がセンター長、研究員として、中心的に関わっている。

数物科学科の物理分野教員が主体となって運営されている共同利用施設システムおよび装置としては、高出力パルス NMR 装置、X線回折実験関連装置、物性構造解析システム、表面微細構造加工解析システム、マルチメディア情報教育システム、超高速時間分解測光装置、天体観測システム等、高度な研究活動を支えるための基本実験設備が学内予算と私学助成金により整備され、その役割を果たしている。

物質生物科学科の教員が主体となって運営されている共同利用システムおよび装置としては、イオンマイクロアナライザー、高分解能 NMR 装置、環境生理物性複合解析教育システム、組織化学・免疫生化学分析装置、生体物質遠心分離装置、短時間波長可変パルスレーザー発生増幅システム（レーザー分光システム）、生体マイクロ機構総合教育システム、環境生理活性物質分析システム、ICP 発光・質量・原子吸光システム、全自動分取 HPLC システムがある。また、全学共同利用施設である電子顕微鏡施設も物質生物科学科の教員が主体となって運営されている。本施設では1982年（昭和57年）より毎年1回全国から数名の著名な研究者を招聘して「生命・細胞・電子顕微鏡講演会」を開催している。これらの施設、システムおよび装置は学部での実験授業にも広く開放されており、学部学生の卒業研究に役立つとともに、その成果は世界的な国際学術論文誌や国際会議で発表されている。

[点検・評価]

電子顕微鏡施設と学部の連携がよく取れており、講演会も活発に行われている。

[長所と問題点]

全国でも有数の施設が、自由に利用でき、優れた技術をもつスタッフの支援を受けることができる。しかし、保守やスタッフが技術を磨くのに必要な施設独自の経常費がない点には問題がある。

[将来の改善・改革に向けた方策]

学内での予算措置が困難になってきており、外部資金の導入に向けての積極的な努力が必要である。

(2) 研究環境

(経常的な研究条件の整備)

A群・個人研究費、研究旅費の額の適切性

[現状の説明]

大学教員の所定の個人研究費は、2004年度（平成16年度）現在、1人あたり講師以上41万円、助手27万円である。使用費目は教員により異なるが、主として研究用の資材の購入、図書費、研究旅費、学会費などである。この他に卒業研究のための費用は、個人配分の研究教育経常費が教員1人平均約60万円ある。

[点検・評価]

研究費は多いとは言えないが、経常的に配分されているため、ある程度計画的に教育・研究を行いうる点で貴重な費用である。

[長所と問題点]

個人研究費、研究教育経常費はその使用がある範囲内で教員の裁量に任されており、その点は長所である。

一方で、卒業研究を含めた研究活動を行うためには必ずしも十分とは言えない。

[将来の改善・改革に向けた方策]

本学の財政再建のため、現在教員に配分される個人研究費、研究教育経常費はここ数年で約15%減少している。今後の教育・研究の継続的発展のためには、学内での上記経費のあり方の見直しとともに、各教員による外部研究費獲得への努力が必要である。

A群・教員個室等の教員研究室の整備状況

[現状の説明]

各教員には決して十分とは言えないが、教員および卒業研究のための学部学生や大学院生の教育・研究推進のためのスペースが用意されている。

数物科学科では、その分野の性格から、構成教員は主に数学・物理学の理論を専門分野とする理論系教員と実験を主体とする物理学を専門とする実験系教員とに大きく分けられるため、後者については、教員個室に加え実験のためのスペースが割り当てられている。創立百周年を期して建設された百年館が完成し、数学・物理学分野の教員は百年館高層棟の個室に移動した。そのほか教室等の移動に伴い、旧建物に残る他の分野の教員の個室、実験室についても見直しが行われ、全体として若干の使用面積の増加と使いやすい研究室配置が図られた。実験系設備は、専用の面積が確保される場合は少ないため、個人研究室に設置されている場合が多く、卒業研究の学生及び院生の指導を考えると、教員個室は十分な広さとは言えない。

物質生物科学科では、大学側から提供されたスペースを各教員当たり等分に配分している。配分されたスペースの教員個室と実験室への配分は各教員に任されている。

[点検・評価]

卒業研究のために研究室に配属される学部学生の教育・研究の指導を行うには、スペースが必ずしも十分とは言えない。

[長所と問題点]

実験系では、教育・研究のための機器の設置に要する面積を確保せねばならず、学生の安全を考えると環境整備のための検討が必要である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

前記の問題点はいずれも予算を伴うものであり、国や法人の理解を得ることが必要であり、そのための方策を立てなければならない。

A群・教員の研究時間を確保させる方途の適切性

[現状の説明]

研究時間を確保するための方策として、教員のサバティカル制度や研修制度が設けられている。

研修制度では国内または海外の機関に6ヶ月から1年の間研修することができる。またこの制度により国内または海外に留学することもできる。また、6年以上引き続いて勤務した者は1学期間のサバティカルを取り、研究やその準備に専念することができる。

[点検・評価]

教員1人当たりの担当授業時間は国公立大学に比較すると多いが、学部卒業研究に向けて各教員の努力で研究時間の確保をはかる必要がある。

[長所と問題点]

教育および教育上の事務等の負担が多いので継続的な研究時間の確保が難しいが、これを克服する努力が要求されている。

[将来の改善・改革に向けた方策]

学内外の研究の連携を推進し共同研究を進める上で、研究しやすいような環境作りが必要である。

A群・研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性

[現状の説明]

全学的なサバティカル（6ヶ月）および研修（6－12ヶ月）の制度がある。サバティカルおよび研修期間中は授業時間の一部を非常勤講師で代替できる。

[点検・評価]

教育・研究の準備あるいは研究への専念の時間として貴重である。

[長所と問題点]

サバティカルおよび研修の制度は教員の教育・研究活動を高める制度として重要ではあるが、理学部では教員によっては忙しくて実際にそれを活用できないなどの問題をかかえている。

[将来の改善・改革に向けた方策]

各種の用務が増加していく中で、教員全体の理解を得る方策を検討する必要がある。

B群・共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性

[現状の説明]

学部としての制度ではないが、他学部教員との共同提案として、私学助成大型研究設備整備費申請が活用されている。全学教員の代表からなる予算委員会において審議され、応募が決定される。また、学部に配分される学術交流研究費がシンポジウム開催などに利用されている。

[点検・評価]

学内の共同研究装置については使用規定がつくられ、それに基づいて学部を越えて開放されている。また、2003年度（平成15年度）から理科学横断研究奨励賞が設けられ、産学連携に向けた共同研究が開始されている。

[長所と問題点]

家政学部・人間社会学部と連携した「人間生活科学研究センター」が2003年度（平成15年度）に設置され、学内でのプロジェクト研究が開始されており、今後外部の競争的資金獲得に向けての展開が期待される。

[将来の改善・改革に向けた方策]

私学助成による共同研究のみでなく、より広い外部資金導入による共同研究を進めていく必要がある。

(競争的な研究環境創出のための措置)

C群・科学研究費補助金及び研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況

[現状の説明]

理学部全体での科学研究費補助金の採択件数は、2001年度（平成13年度）は18件、2002年度（平成14年度）は14件、2003年度（平成15年度）は12件、2004年度（平成16年度）は10件であった。

科学研究費補助金以外の研究助成金は、2000年度（平成12年度）は5件、2001年度（平成13年度）は9件、2002年度（平成14年度）は8件、2003年度（平成15年度）は10件、2004年度（平成16年度）は9件であった。

また、科学研究費補助金の新規申請数と新規採用数（カッコ内の数字）は、2000年度（平成12年度）は26件（7件）、2001年度（平成13年度）は22件（6件）、2002年度（平成14年度）は20件（3件）、2003年度（平成15年度）は22件（6件）、2004年度（平成16年度）は21件（4件）であった。

[点検・評価]

科学研究費補助金の採択件数が少しずつ減少してきている傾向が見られる。科学研究費補助金のみならず他の外部研究費への教員の積極的応募、申請テーマ等の検討が必要である。以下に2000年度（平成12年度）～2004年度（平成16年度）に採択された科学研究費補助金の研究題目と採択件数を示す。

特定領域（A）（2）1件、特定領域（C）（2）1件、基盤研究（A）（1）1件、基盤研究（B）（2）5件、基盤研究（C）（1）3件、基盤研究（C）（2）22件、奨励研究（A）1件、若手研究（B）2件

[長所と問題点]

科学研究費を申請しない教員が散見される。採択率が落ちてきていることと、教員の高齢化は無関係では

ないので、交代人事における年齢の考慮等、この点を改善することが必要である。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

科学研究費補助金、その他の研究助成金への申請を奨励し、また申請を支援する体制の検討が必要である。研究実績を高めるため、今後の人事はなるべく広い範囲からの人材を求める一方、理学部として現有の教員が研究を推進していくための方策および検討も必要である。

（研究上の成果の公表、発信・受信等）

C群・研究論文・研究成果の公表を支援する措置の適切性

〔現状の説明〕

学部学生の研究成果も含め理学部紀要に発表することができ、部数を限ってはいるが無料で投稿者に別刷が配布される。

〔点検・評価〕

理学部紀要における公表は専門誌への投稿を補完する形で適切に機能している。

〔長所と問題点〕

個人研究費は総額が少ないので、研究が活発で成果の公表の多い研究者ほど自分の研究用の経費が圧迫されるという問題点がある。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

研究成果の多い教員への支援制度の設立が必要である。

C群・国内外の大学や研究機関の研究成果を発信・受信する条件の整備状況

〔現状の説明〕

成果の発信は理学部紀要、学科および教員個人のホームページ等で行われている。また受信については、教員各個人が各種雑誌、およびWebから情報を得るための環境は整っている。例えば、2003年度（平成15年度）から図書館に化学情報検索システム SciFinder Scholar が導入され、研究室からオンラインで化学情報検索ができるようになり、研究の推進に役立っている。

〔点検・評価〕

SciFinder Scholar は教員・学生が頻繁に利用しており、十分に活用されており、この化学情報検索システムの導入は評価できる。雑誌購読に関しては、予算規模が小さいため、一部の基本的な学術誌の購入が不可能な状態が続いている。

〔長所と問題点〕

数学分野では、最近の学術誌の高騰により、基本的なものの購入も中止せざるを得ない状態が続いているだけでなく、インターネットを通じての雑誌購読も予算規模が小さいために実現できず、研究に支障をきたしている。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

国内外の学会誌の電子化が進んでいる状況から共同に登録できるような検討を組織的に始める必要が生じている。

（倫理面からの研究条件の整備）

C群・倫理面から実験・研究の自制が求められている活動・行為に対する学内の規制システムの適切性

〔現状の説明〕

日本女子大学における組換え DNA 実験は、「組換え DNA 実験指針（2002年（平成14年）1月31日 文部科学省告示第5号）（以下「指針」）の定めるところにより、「日本女子大学理学部・家政学部組換え DNA 実験実施規則（1993年（平成5年）10月14日制定、2002年（平成14年）3月5日最新改正）」

（以下「規則」）に基づいて実施してきた。しかし、「遺伝子組換え生物等の使用等の規則による生物の多様性の確保に関する法律」（2003年（平成15年）法律第97号）の施行（2004年（平成16年）2月19日）に伴い、2004年3月11日からは、「日本女子大学における遺伝子組換え生物等の使用等に

関する規則」と名称を変更し、その規則に基づいて実施している。

また、ヒトを対象とした実験研究に関して、その研究の被験者として参加するヒトの人権と安全に資するために、研究者から提出された研究計画について審査、助言、勧告を行なうことを目的として、「ヒトを対象とした実験研究に関する倫理委員会」の規則を2002年3月に制定した。

〔点検・評価〕

実験の安全管理には、「規則」で決められた日本女子大学組換えDNA安全委員会と安全主任者が当たっており、実験は適切に実施されている。ヒトを対象とした実験研究に関する倫理委員会は2004年4月に外部委員を含められるように改定し、より透明性、客観性を増した。今のところDNA安全委員会が正しく機能していて評価できる。

〔長所と問題点〕

遺伝子組換え実験については、申請された課題は10名の安全委員会委員により慎重に審議されており問題はない。また、P2レベルより高いレベルの実験は本学では行なわない申し合せになっている。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

現在の規則がよく機能しているので、今後もこれを遵守していく。

(2) 大学院

研究活動は本学研究科教員に課せられた重要な任務であるとの認識に立ち、精力的に研究活動に時間を割くとともに、大学院学生に対して先端的な研究指導を行い、将来の研究者・技術者を育成することを目標としている。研究活動を支える研究費は、各研究科の学生定員数に応じた配分がなされており、所属教員及び学生の研究活動のために使用されている。また、実験系には研究設備整備費が配分され、中型機器の購入に使用されている。そのほか、教員及び博士課程後期学生の申請により配分される高度化推進特別経費がある。今後の研究の活性化のためには、若手教員や活発で先導的な研究を行う教員を支援することが今後の課題である。また、現在かなりの採択率である科学研究費補助金を始め、その他の外部の競争的研究助成への申請をより奨励し、申請数に応じて学内の研究費を配分するなど、研究環境の改善に向けての積極的な取り組みを推進する必要がある。そのため、総合研究所を活用した専門分野横断型の研究テーマの展開なども実施している。

教員研究室の環境は改善されているが、大学院学生の共用スペースの設置などの改善は望めない現状である。学内の既存施設を共通利用するなど有効に活用することにより学生の研究活動を支援することが必要である。

教員・大学院学生の研究活動の成果は、毎年「学事報告」や「紀要」等に公表されている。また、一部ではあるが教員・大学院学生の研究内容・研究活動の成果がホームページ上でも公表されている。今後に向けては、英語版ホームページの開設を始めとした研究内容、研究成果を国内外に発信していく必要がある。特に、大学院学生の研究成果の積極的な発信を進めるために、現在は担当教員の裁量に任せられている発表のための旅費・参加費などの経済支援のための体制を整えることが急務である。

家政学研究科

(1) 研究活動

(研究活動)

A群・論文等研究成果の発表状況

[現状の説明]

各専攻の教員は、専門分野の学会誌等に、活発に研究発表を行っている。
過去3年間の研究発表状況は、以下の通りである。

	2001年度		2002年度		2003年度	
	著書	論文	著書	論文	著書	論文
児童学専攻	3	10	1	10	9	19
食物・栄養学専攻	9	28	13	27	5	55
住居学専攻	5	21	1	34	5	63
被服学専攻	7	11	11	16	9	18
生活経済専攻	10	28	10	36	13	37

[点検・評価]

学問の内容の違いにより専攻によってかなりばらつきがあるが、それぞれの専門分野で行われた研究の成果の発表状況は、高く評価することができる。

[長所と問題点]

特に問題となる点はない。

[将来の改善・改革に向けた方策]

さらに研究成果をあげ、発表の機会を多くするためにも、共同研究、委託研究、科学研究費など、外部資金の獲得に一層の努力を払うことが必要である。

C群・国内外の学会での活動状況

[現状の説明]

国内の学会では、多くの教員が役員を経験しており、活発に活動している。また、海外の学会での研究発表や、海外の専門誌に研究成果を発表している教員も多い。

[点検・評価]

全体として、国内外の学会での活動は盛んであり、高く評価できる。

[長所と問題点]

各教員が活発に活動している現状は長所と言えるが、専門が異なる教員相互の理解が少ない点は問題である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

学会活動をより積極的に行うことができる体制を考えていくことが必要である。

C群・当該大学院・研究科として特筆すべき研究分野での研究活動状況

[現状の説明]

実践の科学である家政学を基盤とする家政学研究科は、人間の生活に直結する諸問題に科学的にアプローチしているが、近年の環境問題など、人間生活の安全を脅かす問題を多数の教員が強く認識し、理学研究科と人間社会研究科の教員の協力を得て、「生活安全保障科学」の創設をめざした共同研究の場として、2004年度（平成16年度）より本学総合研究所の下部組織として「人間生活科学研究センター」を立ち上げたことは特筆に値する。

[点検・評価]

「人間生活科学研究センター」は、設立以来順調な歩みを進めている。

[長所と問題点]

「人間生活科学研究センター」の設立によって、研究科の枠を越えた共同研究への道が開けたことは長所と言えるが、現状では研究センターが大学で公式に認定されたセンターではあるものの、場所と予算を持たないものである点が問題である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

「人間生活科学研究センター」をさらに実のあるものにしていくことが必要である。

C群・研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況

[現状の説明]

家政学研究科の教員は、文部科学省科学研究費補助金、厚生労働省厚生科学研究費補助金、新エネルギー・産業技術総合開発機構エネルギー使用合理化在宅機器システム開発費補助金、NASDA「きぼう」利用拡大のための宇宙における服飾の検討プロジェクトなど、さまざまな補助金を受けて活発に研究を進めている。

[点検・評価]

積極的に外部資金を獲得し、価値ある研究プロジェクトに参画している教員が多数いることは、高く評価できる。

[長所と問題点]

多数の補助金を獲得していることは長所と言えるが、教員相互の理解が十分ではない点が問題である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

専攻や研究科の枠を越えて教員同士が協力し合い、さまざまな研究プロジェクトに参画する道を確立することが重要である。

(研究における国際連携)

C群・国際的な共同研究への参加状況

[現状の説明]

各専攻が、それぞれの専門分野の特質を生かして国際的な共同研究を進めており、たとえば自然科学系としては食物・栄養学専攻のドイツのフランクフルト大学病院との間での「腸管免疫系の機能についての共同研究」、社会科学系では生活経済専攻の、中国の労働組合系の研究組織、ヨーロッパの社会民主主義シンクタンクなどとの共同研究が進められている。

[点検・評価]

国際的な共同研究への参加状況は、まだ十分と評価することはできない。

[長所と問題点]

各教員の専門性を生かして国際的な共同研究が進められている状況は、自由度が高い点が長所と言えるが、絶対数が少ない点が問題である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

各教員がさらに積極的に国際的な共同研究を推進しそれを大学がサポートする体制をつくる必要がある。

(教育研究組織単位間の研究上の連携)

A群・附置研究所とこれを設置する大学・大学院との関係

[現状の説明]

本学には総合研究所が設置されており、毎年3件ほどの応募研究を支援しているが、2004年(平成16年)4月から、その下部組織として「人間生活科学研究センター」が設立され、学部・大学院研究科の枠を越えた共同研究の道が開かれている。

[点検・評価]

総合研究所の研究支援には、附属園・校の教員も参加しており、広く学園全体の連携が図られている。また、人間生活科学研究センターも、学園全体はもとより学外にも開かれた組織となっており、今後の研究の発展が期待されている。

[長所と問題点]

総合研究所の存在自体が本学の長所と言えるが、予算規模が小さい点が問題である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

総合研究所とその下部組織である人間生活科学研究センターを、さらに充実させていくことが必要である。

(2) 研究環境

(経常的な研究条件の整備)

A群・個人研究費、研究旅費の額の適切性

[現状の説明]

各専攻に研究教育経常費が支給される。指導教員及びそれ以外の授業担当教員には指導を担当する学生数に応じた額が分配されている。しかしながら、昨今の財政事情の悪化により、支給額は据え置きから減額の状態が続いている。

[点検・評価]

学内研究費の充実、研究教育の質に直結する部分であり、実体に見合った不足のない環境が保証されるべきである。しかしながら、個人研究費のみでは十分な額とは言えず、これを補うために教員自身の外部助成金などの獲得努力も必要である。

[長所と問題点]

学生数に応じた配分を行っていることは、実態に即した方法である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

研究費及び旅費の不足部分を補い、余剰部分を有効に利用するための柔軟なシステムの構築を検討する必

要がある。

A群・教員個室等の教員研究室の整備状況

[現状の説明]

各教員には教員研究室として個室が与えられている。

[点検・評価]

全ての教員が個室を持つ点は評価できる。

[長所と問題点]

全ての教員が個室を持つことは、教員の存在感を強めているが、大学院生を多く抱える教員には、十分とは言えない広さである。

[将来の改善・改革に向けた方策]

大学全体のスペースを考えると、現状で満足する以外にない。

A群・教員の研究時間を確保させる方途の適切性

[現状の説明]

現状では全ての教員が、学部と大学院を担当しており、さらに一部の教員は通信教育課程も担当しているので、研究時間の確保がままならない状況にある。

[点検・評価]

教員の研究時間の確保は、きわめて不十分な状況にある。

[長所と問題点]

学部・大学院の授業に加えて、各種の委員会への出席もあり、研究時間の確保が困難な点は、問題である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

学部・大学院の授業負担は変えられないので、委員会などの簡素化を検討する必要がある。

A群・研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性

[現状の説明]

国内外の1年間の研修制度、半年の期間のサバティカル制度がある。これらの研修期間中は授業時間の一部を非常勤講師で代替えできる。

[点検・評価]

サバティカル期間中でも、研究時間の確保は難しく、きわめて不十分な状況にある。

[長所と問題点]

サバティカル制度は必要な制度であり、教材開発、研究推進にとっては貴重な制度である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

学部・大学院の授業に負担をかけないで、研修できる機会の方策の検討が必要である。

B群・共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性

[現状の説明]

本学では、総合研究所が公募型で共同研究費を提供している。

[点検・評価]

共同研究費の制度化は、満足すべき状況にあるとは言えないが、皆無ではない点が評価できる。

[長所と問題点]

公募型の共同研究費を支給する総合研究所の存在は長所と言えるが、研究費自体が十分ではない点が問題である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

共同研究費の制度化をさらに推進する必要がある。

(競争的な研究環境創出のための措置)

C群・科学研究費補助金及び研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況

[現状の説明]

家政学研究科全体としての、2002年度から2004年度までの過去3年間の、科学研究費補助金の申請と採択状況は、以下の通りである。

	2002年度		2003年度		2004年度	
	申請数	採択数	申請数	採択数	申請数	採択数
教授	8	3	4	1	12	6
助教授	4	1	5	0	5	3

[点検・評価]

家政学研究科の構成員の数からみると、申請数は多いとは言えないが、採択数は、年度によりばらつきがあるものの教授の採択率が50%に達している年もあり、採択状況は評価に値するとみることができる。

[長所と問題点]

採択数は多いとは言えないが、2002年度には基盤研究(A)が採択され、高額の実験器具が購入されたことは長所と言える。

[将来の改善・改革に向けた方策]

科学研究費の申請を、現状以上に積極的に行うとともに、科学研究費にそぐわない研究分野では、他の助成金を積極的に申請することが必要である。

C群・学内に確立されているデュアルサポートシステム(基般(経常)的研究資金と競争的研究資金で構成される研究費のシステム)の運用の適切性

[現状の説明]

競争的研究資金は、基盤(経常)研究資金と同様に、経理処理は大学の経理課が担当しているため、適切な処理が行われている。

[点検・評価]

運用は適切と評価できる。

[長所と問題点]

経理処理を大学の経理課が担当している点は、教員の負担を軽くする意味で長所と言える。

[将来の改善・改革に向けた方策]

改善・改革を必要とする点はない。

C群・流動研究部門、流動的研究施設の設置・運用の状況

[現状の説明]

現在は、大学としての考慮がないために、教員個人の研究室を提供するかたちになっている。

[点検・評価]

流動研究部門、流動的研究施設の設置・運用の状況は適切とは言い難い。

[長所と問題点]

大学としての考慮を早急に検討すべきである。

[将来の改善・改革に向けた方策]

この種の研究の進展が活発化されることが予想されるので、大学全体で早急に検討する必要がある。

C群・いわゆる「大部門化」等、研究組織を弾力化するための措置の適切性

[現状の説明]

研究部門の大部門化は、現状では進んでいないが、2004年(平成16年)4月からスタートした人間生活

科学研究センターは、大学院研究科の枠を越えた共同研究を意図したものであり、今後の進捗が期待される。

[点検・評価]

研究機能を高め、新しい分野の研究を進めるためにも、共同研究は必要で、その場が設置されたことは評価できる。

[長所と問題点]

共同研究の場が設置されたことは、研究組織の弾力化につながるが、まだスタートしたばかりで、今後の発展が期待される。

[将来の改善・改革に向けた方策]

共同研究の場を、さらに広げていく必要がある。

(研究上の成果の公表、発信・受信等)

C群・研究論文・研究成果の公表を支援する措置の適切性

[現状の説明]

研究論文・研究成果の公表を支援する措置としては、大学院紀要が用意されているが、大学院生の専門誌などへの投稿や、学会発表を経済的に支援する措置はとられておらず、各指導教員の裁量に任されている。

[点検・評価]

研究論文・研究成果の発表を支援する措置は、満足とは言えない状況にある。

[長所と問題点]

大学院生の研究論文・研究成果の公表を支援する予算項目が、教員研究費に含まれていない点が問題である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

教員の研究費を柔軟に使用できるシステムが必要である。

(倫理面からの研究条件の整備)

C群・倫理面から実験・研究の自制が求められている活動・行為に対する学内の規制システムの適切性

[現状の説明]

本学には、「日本女子大学ヒトを対象とした実験研究に関する倫理審査委員会」と「日本女子大学遺伝子組み換え生物等に関する委員会」が設置されており、関連する研究は、厳格な審査を経て行われている。

[点検・評価]

本学で行われる研究は、「日本女子大学ヒトを対象とした実験研究に関する倫理審査委員会」と「日本女子大学遺伝子組み換え生物等に関する委員会」で承認されたものだけが行われており、学内規制システムは適切に機能していると評価できる。

[長所と問題点]

特に問題となる点はない。

[将来の改善・改革に向けた方策]

特に改善・改革を必要とする状況にはない。

C群・医療や動物実験のあり方を倫理面から担保することを目的とする学内的な審議機関の開設・運営状況の適切性

[現状の説明]

本学には、「日本女子大学ヒトを対象とした実験研究に関する倫理審査委員会」と「日本女子大学遺伝子組み換え生物等に関する委員会」とがあり、適切に運営されている。

[点検・評価]

二つの委員会は十分機能していると評価できる。

[長所と問題点]

特に問題となる点はない。

[将来の改善・改革に向けた方策]

特に改善・改革を必要とする点はない。

文学研究科

(1) 研究活動

(研究活動)

A群・論文等研究成果の発表状況

[現状の説明]

毎年の「学事報告」によると、ほとんどの教員が毎年、論文・著書・編書・訳書・学会発表等で研究成果を多数発表している。

過去3年間の著書・論文等の発表状況は、以下の通りである。(詳細は「専任教員の教育・研究業績データ」を参照されたい。)

	2001年度			2002年度			2003年度		
	著書	論文	その他	著書	論文	その他	著書	論文	その他
日本文学専攻	7	15	17	4	8	14	4	10	12
英文学専攻	3	12	7	4	4	5	3	9	1
史学専攻	5	12	7	4	15	1	4	9	7

[点検・評価]

成果の発表は活発である。

[長所と問題点]

発表が活発なことは長所である。文学研究科の研究分野の性質上、多くの場合、研究成果発表は各教員個人、個人の努力に任されている。大学院『紀要』への予算や各専攻(実際は各学科)を母体とする学会の雑誌に対する経費助成を除けば、大学・大学院研究科としての組織的関与が弱いのは問題点である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

研究成果出版の助成など、研究発表を促進する制度を学部教授会や理事会と協議したい。

C群・国内外の学会での活動状況

[現状の説明]

各年の「学事報告」によると大部分の大学院担当専任教員が毎年、種々の学会・研究会で研究発表・司会・コメント・組織委員を担当している。そのうち、相当数が全国的学会の会長・理事長・編集長等の要職を担当している。やや小規模な研究会を主宰し、本学を拠点として広く学外の研究者(院生を含む)の参加を得て、活動している教員は相当に多い。国内外で開かれる国際的学会で発表・コメントはもちろん、組織・企画・運営に参画している人も多い。科学研究費助成金を取得し、あるいはその研究の代表となり、関連の研究会等を本学で開催することも積極的に行われている。これらの活動の多くは各教員の個人的判断でなされているが、本学は教室・会議室等の使用等の便宜を供与している。また、学部予算での「学術交流研究費」を使用した研究活動への参加者には、当然ながら、大学院兼任教員が多い。ただ、大学院研究科として組織的に関与している訳ではない。

[点検・評価]

小規模の割合には、非常に活発である。

[長所と問題点]

研究活動が非常に活発なことは長所である。研究科としての組織的関与が稀であること、研究科(学部)

内部での学際的研究活動が比較的弱いことは問題点である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

大学・研究科として組織的に、これら活動の活性化を支援するか、検討中である。

C群・研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況

[現状の説明]

科学研究費などの助成研究の代表者あるいは個人として助成金を得ている教員は比較的多い。

(科学研究費研究課題等詳細は、学部の項 6. 研究活動と研究環境(2) 研究環境 を参照されたい。)

[点検・評価]

小規模の割には比較的活発である。

[長所と問題点]

研究科としての組織的関与あるいは大学院教員としての意識・関心が比較的弱いのは問題点かもしれない。

[将来の改善・改革に向けた方策]

大学院・文学研究科のあり方全体の位置付けの中で検討を予定している。

(教育研究組織単位間の研究上の連携)

A群・附置研究所とこれを設置する大学・大学院との関係

[現状の説明]

本学の附置研究所としては総合研究所があり、本学内外の研究者による共同研究も行われている。大学院教員も当然この研究に参加できる。ただ、大学院文学研究科とは、組織的な直接関係はない。

(総合研究所プロジェクト研究課題等詳細は、学部の項 6. 研究活動と研究環境(1) 研究活動 を参照されたい。)

[点検・評価]

現状では止むを得ないが、問題もある。

[長所と問題点]

附置研究所の共同研究への参加がそれほど活発でないのは問題。

[将来の改善・改革に向けた方策]

大学全体の中の附置研究所の位置づけをさらに明確化する中で、文学研究科としての組織的関係を強化することを検討中である。

(2) 研究環境

(経常的な研究条件の整備)

A群・個人研究費、研究旅費の額の適切性

[現状の説明]

本学の予算制度では各学部・各学科に研究教育経常費・図書費・設備助成費が配分され、また、学部専任教員全員に個人研究費が配分される。その上に大学院の教育研究経常費・図書費・設備助成費が配分されるシステムとなっている。大学院教員は全員が学部教員であるから、当然、この制度の適用を受ける。個人研究費はたとえば、平成15年度は学部全教員一律に年額41万であるが、学部予算であって、大学院予算ではない。個人研究費の用途は研究・教育に関する限り、各教員の裁量に任せられており、研究旅費もこのなかから支出される。大学院教員は、学部専任教員の資格において、個人研究費を使用し、その中から、研究旅費を支出している。学部予算である研究教育経常費・図書費・設備助成費は各学部・学科に教員数・学生数に応じて配分され、各学科内の配分は各学科の審議によって決定されるが、共通経費以外は各教員間ではほぼ平均的に配分されることが多い。この基礎の上に、いわばプラスの部分として大学院の教育経常費・図書費があり、学部予算とほぼ同様に各専攻に配分され、各専攻では共通経費以外は各兼任教員にほぼ平均的に配分される部分と、担当する学生数に応じた傾斜配分をされる部分とがある。この配分された各費目を個人

研究費・研究旅費と同じ目的に使用することもできる。各専攻・大学院教員は、学部予算と大学院予算とを統一的に使用している。

[点検・評価]

研究活動の活発な人には不足である。近年国内外における調査が盛んになってきているので、研究旅費は明らかに不足している。

[長所と問題点]

学部予算ではあるが、個人研究費(研究旅費を含む)が全員に最低額が保証され、各専攻間・各教員間の格差があまりなく、大学院予算と統一的・弾力的に使用することができ、使途が自由なのは長所である。ただし、大学院の予算ではなく、研究科としての、あるいは大学院教員としての特殊性・独自性があまり考慮されていないこと、要求や実績とは関係なく平均的配分の要素が強いこと、絶対額が不足なこと等は問題点である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

個人研究費・研究旅費の増額は学部と同一の問題であり、個人研究費の制度がある学部教授会で先議すべき問題でもあろうが、大学院としての独自性を反映した予算制度を検討すべきであろう。ただ、財源の問題があるので、理事会と熟議の必要がある。平均的配分法も多年の習慣・心理に基づいているものであるから、その改変には、研究科内部における熟議が必要である。さらには学部教授会、他研究科委員会、理事会との協議も必要である。

A群・教員個室等の教員研究室の整備状況

[現状の説明]

文学部専任教員の個室はすべて、2001年に落成した百年館にある。床面積は22平米がふつうで、書架・机・椅子・電話・パソコン等が備えつけられており、少人数の演習などもできる。以前に比して著しく改善された。大学院兼担教員は全員が文学部教員であるから、当然にこの改善の恩恵を受けている。

[点検・評価]

まずは、良好である。

[長所と問題点]

著しく改善されたのが長所である。個室としては、問題点は特にない。

[将来の改善・改革に向けた方策]

当面は現状で良いが、大学院教員としての特殊性や大学院学生指導の見地から、大学院中心の共用スペースの設置などは検討に値する。

A群・教員の研究時間を確保させる方途の適切性

[現状の説明]

通常の研究時間確保の方途はとくに講じられていない。種類・程度の異なる大学院・学部の兼担による複雑さ、会議や雑務の多さに加えて、財政難によって専任退職者の不補充、非常勤講師の削減、授業科目の削減等が予定されており、大学院教員の研究時間確保は困難になる形勢にある。

「教員研修規程」により、所定の資格を満たした教員は海外もしくは国内での1年間の留学・研修ができる。

「サバティカル」制度(6ヶ月)もある。ただし、これも大学院独自の制度ではなく、学部の制度である。

[点検・評価]

研修制度を除けば、現状はあまり良くないが、将来はさらに不安である。

[長所と問題点]

研究時間確保の方途が講じられていないのは問題である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

財政難解決策との両立はなかなか難しいが、教員間で協議し、法人の理解も得て、なんとか方途を検討する以外にない。

B群・共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性

[現状の説明]

各学部・学科、各研究科・専攻に配分された研究教育経常費は、理論上はそれぞれの合意によって共同研究費にも使用できるはずであるが、制度化されてはいない。学内には総合研究所を中心とする共同研究費があり、また、「学術交流費」は共同研究のシンポジウム等には使用できる。但し、いずれも、大学院とは直接的な組織関係はない。

[点検・評価]

共同研究及び共同研究費の制度としては不十分であろう。

[長所と問題点]

共同研究自体が制度化されておらず、共同研究もあまり活発ではないことは問題である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

研究の活性化、共同研究の活性化、大学院の位置づけの明確化を検討する過程で、検討すべきである。

(競争的な研究環境創出のための措置)

C群・科学研究費補助金及び研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況

[現状の説明]

大学院文学研究科として、組織的対応はしていない。各学部教員の自主性に任せられている。

(科学研究費補助金等採択状況については、学部の項 6. 研究活動と研究環境 (2) 研究環境 を参照されたい。)

[点検・評価]

現状では個別教員の意志に委ねられているが、今後組織的な対応が必要となる。

[長所と問題点]

教員個々の研究が学部・学科からの制約なしに自由に行われるという長所はあるが、大規模な企画に対応することが困難である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

規模と目的に応じて、学部・学科による組織的な申請が検討される必要がある。

C群・いわゆる「大部門化」等、研究組織を弾力化するための措置の適切性

[現状の説明]

「大部門化」等研究組織弾力化の措置はとられていない。規模が小さく、共通点も多い等の研究科内部の3専攻間の交流はあまりない。

[点検・評価]

隣接分野における関連性はある以上、相互関係を検討する必要がある。

[長所と問題点]

各分野における個性的な研究が保証されてきた反面、周辺分野との関連を図る意志を失っている。

[将来の改善・改革に向けた方策]

なんらかの方策を検討したい。

(研究上の成果の公表、発信・受信等)

C群・研究論文・研究成果の公表を支援する措置の適切性

[現状の説明]

大学院教員が学会で研究発表のため出張する際は学部予算である個人研究費で、旅費を支出できる。『日本女子大学大学院紀要；文学研究科』は大学院の教員・学生の論文が掲載されるが、刊行経費は、大学の予算から支出される。学部の『日本女子大学文学部紀要』も同様である。ただ、図書出版の助成などの制度はない。

[点検・評価]

あまり充分ではない。

[長所と問題点]

出版助成が制度化されていないのは問題点である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

出版助成などについて検討し、理事会と協議したい。

C群・国内外の大学や研究機関の研究成果を発信・受信する条件の整備状況

[現状の説明]

印刷物による研究成果は各教員・各専攻（学科）の研究室や図書館で収受しており、発信も同様である。ホームページによる発信受信も同様である。ただ、大学院研究科としては、組織的には関与していない。

[点検・評価]

経費が少ないので、多くの発信・受信ができない。システムとしてはあまり問題はない。

[長所と問題点]

今後の取り組みが必要である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

経費の問題以外に、将来は技術・設備上の問題が生ずる可能性があるため、準備・研究をしておく必要があるかもしれない。

人間生活学研究科

(1) 研究活動

(研究活動)

A群・論文等研究成果の発表状況

[現状の説明]

人間生活学研究科教員の研究活動は活発に行われており、「日本女子大学大学院紀要」ないしは学術誌が発表の場となっている。また、国内の学会や国際学会などでも活発に研究成果の発表が行われている。これらの現状は本学の「学事報告」に記載されている。

人間発達学専攻においては発達の原因を探る発生学的研究から生涯発達につながる体系的発達研究を可能とする研究体制を確立し、研究内容の充実を図るとともに、新しい視点に立った発達研究を目指す研究者の育成を目標に、教員の研究・教育活動は行われている。各教員は次のごとき領域において活発な研究活動を繰り広げている。すなわち、保健医学・生理学の分野では海外諸国の学会との交流も盛んであり、外国の一流学会誌における発表も旺盛に行われている。食物・生化学の分野においても基礎的な実験研究から骨粗鬆症の研究のように時代を反映した現代病のごとき問題に関する研究まで幅広い研究活動が行われ、その成果は国内にとどまらず海外の学会でも数多く発表されている。心理・教育関係の研究は知覚に関する実験心理学的研究や障害児の教育ならびにケアに関する研究など、児童の発達に関する多くの種類の研究が他大学との協力のもとに行われ成果を挙げている。社会・文化の領域では、全国規模で家族関係に関する実態調査や親子関係の発達に関する臨床的研究などがなされており、文化の領域では、児童文学に関する研究が海外の研究者との連携のもとに行われ、その成果は出版物の形で多く公刊されている。児童の音楽教育に関する研究も、文献学的にも、臨床的にも行われ、成果をあげている。このように、本専攻の専任教員による過去5年間の研究業績をその件数においてみると、共著を含む著書が78、発表論文が130、科学研究費による研究本数が11という数字になる。

生活環境学専攻の教員の研究活動は多岐にわたっているが、人間と生活の関係を身体を保護する衣環境から空間環境まで研究体制を確立し、生活環境に関わる諸問題について継続的・精力的に研究を行っている。各教員は次のごとき領域において活発な研究活動を繰り広げている。すなわち、住生活・住居環境に関する研究、住空間構成、室内環境および居住環境に関する研究、住居の安全性に関わるもの、地域環境計画に関

するもの、衣環境を構成する物性構造、衣服の生理的・運動機能、体型と衣服パターンの研究、衣服の感覚性能評価に関する研究など多岐にわたっている。このほか、西欧・日本・アジアにおける住環境、衣環境、住居史、被服史などの研究も盛んに行われている。

本専攻の選任教員による過去5年間の研究業績をその件数においてみると、共著を含む著書が124、発表論文が437、科学研究費による研究本数が24という数字になる。

〔点検・評価〕

各専攻ともに極めて旺盛な発表を行っており、客観的な評価を受けている。これらの研究をさらに拡大し、研究科としての発展を図るためには個別の研究成果をお互いに認識し、研究における協力体制を推進することが必要である。各専攻単位ごとの教員研究交流は行われているが、2専攻相互の研究交流を行うまでにはなっていない。

〔長所と問題点〕

本研究科の特徴である学際的な教員の交流が各専攻内で行われるという点は長所であるが、今後は2専攻相互の研究交流を推進する必要がある。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

本研究科の特徴を今後ともさらに充実するための検討が必要であろう。

C群・国内外の学会での活動状況

〔現状の説明〕

国内の学会では、多くの教員が役員を経験しており、活発に活動している。また、海外の学会での研究発表や、海外の専門誌への研究成果の発表を行っている教員も多い。

〔点検・評価〕

全体として、国内外の学会での活動は盛んであり、高く評価できる。

〔長所と問題点〕

各教員が活発に活動している現状は長所と言えるが、専門が異なる教員同士の相互理解が少ない点は問題である。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

学会活動をより積極的に行うことが出来る知性を考えていくことが必要である。

C群・当該大学院・研究科として特筆すべき研究分野での研究活動状況

〔現状の説明〕

実践の科学である家政学を基盤とする人間生活学研究科は、人間生活に直結する諸問題に科学的にアプローチしているが、近年の環境問題など、人間生活の安全を脅かす問題を多数の要因が強く認識し、理学研究科と人間社会研究科の教員の協力も得て「生活安全保障科学」の創設を目指した共同研究の場として、2004年度より本学の総合研究所の下部組織として「人間生活科学研究センター」を立ち上げたことは特筆に値する。

〔点検・評価〕

「人間生活科学研究センター」は、設立以来、順調な歩みを進めている。

〔長所と問題点〕

「人間生活科学研究センター」の設立によって、研究科の枠を越えた共同研究への路が開けたことは長所と言えるが、現状では研究センターが大学で公式に認定された組織ではあるものの、場所と予算を持たないものである点が問題である。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

「人間生活科学研究」センターをさらに実のあるものにしていくことが必要である。

C群・研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況

〔現状の説明〕

文部科学省科学研究費補助金あるいは財団や民間の研究助成金などに多く応募しており、多くの採択課題があり実施されている。過去5年間の実績は以下の通りである。

人間発達学専攻 3件採択
生活環境学専攻 4件採択

[点検・評価]

社会的な財政の停滞傾向、などにより学内の研究費・環境整備費において極めて厳しい状況がある。これを少しでも改善するために学外助成金の活用は大いに望まれるところである。こうした中、各専攻とも多くの助成金への応募を行っているが、採択件数の更なる増加が望まれよう。

[長所と問題点]

研究助成は、時代の要請やニーズ、流行などに合致したものに偏ることが常であり、時代を超えた普遍的な研究内容あるいは成果が出るまでに多くの時間が要求されるような地道な研究、あるいはすぐには成果が目に見えない研究に対する採択が困難である状況がある。そうした状況から、応募する教員にもやや偏りがある場合も見受けられる。

[将来の改善・改革に向けた方策]

より多くの助成金の活用は本研究科にとり極めて重要な課題である。各教員の個別の研究活動の活性化はもちろんのこと、これらをさらに社会へ還元し有効利用するためには、研究科全体の研究協力体制の充実を図り、より広い研究テーマの策定を目指すことも重要であろう。

(研究における国際連携)

C群・国際的な共同研究への参加状況

[現状の説明]

各教員が、それぞれの専門分野の特質を生かして国際的な共同研究を進めており、例えば人間発達学専攻のドイツのフランクフルト大学病院との間での「腸管免疫系の機能についての共同研究」、人間環境学専攻の中国の労働組合系の研究組織やヨーロッパの社会民主主義シンクタンクとの共同研究がある。

[点検・評価]

国際的な共同研究への参加状況は、まだ十分と評価することはできない。

[長所と問題点]

各教員の専門性を生かして共同研究が進められている状況は、自由度が高い点が長所と言えるが、絶対数が少ない点が問題である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

各教員がさらに積極的に国際的な共同研究を推進し、それを互いに各専攻がサポートする体制をつくる必要がある。

(教育研究組織単位間の研究上の連携)

A群・附置研究所とこれを設置する大学・大学院との関係

[現状の説明]

本学には総合研究所が設置されており、毎年3件ほどの応募研究を支援しているが、2004年(平成16)4月から、その下部組織として「人間生活科学研究センター」が設置され、学部・大学院の枠を越えた共同研究の道が開かれている。

[点検・評価]

総合研究所の研究支援には、附属園・校の教員も参加しており、広く学園全体の連携が図られている。また、人間生活科学研究センターも、学園全体はもとより学外にも開かれた組織となっており、今後の研究の発展が期待される。

[長所と問題点]

総合研究所の存在自体が本学の長所と言えるが、予算規模が小さい点が問題である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

総合研究所とその下部組織である人間生活科学研究センターを、さらに充実させていく必要がある。

(2) 研究環境

(経常的な研究条件の整備)

A群・個人研究費、研究旅費の額の適切性

[現状の説明]

各専攻に研究教育経常費が支給される。指導教員およびそれ以外の授業担当教員には指導を担当する学生数に応じた額が配分されている。しかしながら、昨今の財政事情の悪化により、支給額の増加の無い据え置き状態が数年間継続している。研究旅費も同様である。

[点検・評価]

学内研究費の充実の研究・教育の質に直結する部分であり、実態に見合った不足の無い環境が保障されるべきであろう。しかしながら、当然、個人研究費のみでは十分な額とは言えず、これを補うための外部助成金などの教員自身による獲得努力も必要であろう。

[長所と問題点]

学生数に応じた配分を行っていることは、実態に即した有効な方法である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

研究費および旅費の不足分を補い、余剰部分を有効に利用するための柔軟なシステムの構築を検討する必要がある。

A群・教員個室等の教員研究室の整備状況

[現状の説明]

各教員には、教員研究室として個室が与えられている。

[点検・評価]

すべての教員が個室を持つ点は評価できる。

[長所と問題点]

すべての教員が個室を持つことは、教員の存在感を強めているが、大学院生を多く抱える教員には、十分とは言えない広さである。

[将来の改善・改革に向けた方策]

大学全体のスペースを考えると、現状で満足する以外にない。

A群・教員の研究時間を確保させる方途の適切性

[現状の説明]

現状ではすべての教員が学部と大学院を担当しており、さらに一部の教員は通信教育課程も担当しているので、研究時間の確保がままならない状況にある。

[点検・評価]

教員の研究時間の確保は、極めて不十分な状況にあると言わざるを得ない。

[長所と問題点]

学部・大学院の授業に加えて、各種の委員会などへの出席もあり、研究時間の確保が困難な点は問題である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

学部・大学院の授業負担は変えられないので、委員会などの簡素化を検討する必要がある。

A群・研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性

[現状の説明]

大学院としてではなく、大学全体で、半年間のサバティカル制度、1年間の国内・外研修制度がある。

[点検・評価]

サバティカル期間であっても、大学の仕事に、また博士取得学生の指導に時間がとられるため、必ずしも制度が生かされているとは言えないが、この制度があることは評価できる。

[長所と問題点]

特にサバティカル制度は必要な制度である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

制度が十二分に生かされるような方策を検討する必要がある。

B群・共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性

[現状の説明]

本学では、総合研究所が公募型で研究費を提供している。

[点検・評価]

共同研究費の制度化は、金額からも満足すべき状況ではないが、皆無ではない点は評価できる。

[長所と問題点]

公募型の研究費を支給する総合研究所の存在は長所といえるが、研究費自体が十分ではない点が問題である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

共同研究費の制度化をさらに推進する必要がある。

(競争的な研究環境創出のための措置)

C群・科学研究費補助金及び研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況

[現状の説明]

人間生活学研究科全体としての、2002年度から2004年度までの過去3年間の、科学研究費補助金の申請と採択状況は下記の通りである。

	2002年度		2003年度		2004年度	
	申請数	採択数	申請数	採択数	申請数	採択数
教授	8	3	4	1	12	6
助教授	4	1	5	0	5	3

[点検・評価]

人間生活学研究科の構成員の数から見ると、申請数は多いとは言えないが、採択数は、年度によるばらつきはあるものの、教授の採択率が50%に達している年もあり、採択状況は評価に値すると見ることが出来る。

[長所と問題点]

採択数は多いとは言えないが、2002年度には基盤研究(A)が採択され、高額の実験器具が購入されたことは長所と言える。

[将来の改善・改革に向けた方策]

科学研究費の申請を、現状以上に積極的に行うとともに、科学研究費にそぐわない研究分野では、他の助成金を積極的に申請することが必要である。

C群・学内に確立されているデュアルサポートシステム(基盤(経常)的研究資金と競争的研究資金で構成される研究費のシステム)の運用の適切性

[現状の説明]

競争的研究資金は、基盤(経常)研究資金と同様に、経理処理は大学の経理課が担当しているため、適切な処理が行われている。

[点検・評価]

運用は適切と評価できる。

[長所と問題点]

経理処理を大学の経理課が担当している点は、教員の負担を軽くする意味で長所と言える。

[将来の改善・改革に向けた方策]

改善・改革を必要とする点はない。

C群・流動研究部門、流動的研究施設の設置・運用の状況

[現状の説明]

現在は、大学としての考慮がないために、教員個人の研究室を提供するかたちになっている。

[点検・評価]

流動研究部門、流動的研究施設の設置・運用は、適切とは言い難い。

[長所と問題点]

大学としての考慮を早急に検討すべきである。

[将来の改善・改革に向けた方策]

今後この種の研究が活性化することが予想されるので、大学全体で早急に検討する必要がある。

C群・いわゆる「大部門化」等、研究組織を弾力化するための措置の適切性

[現状の説明]

研究部門の大部門化は、現状では進んでいないが、2004年（平成16年）4月からスタートした人間生活科学研究センターは、大学院研究科の枠を越えた共同研究を意図したものであり、今後の進捗が期待される。

[点検・評価]

研究機能を高め、新しい分野の研究を進めるためにも、共同研究は必要で、その場が設置されたことは評価できる。

[長所と問題点]

共同研究の場が設置されたことは、研究組織の強力化につながるが、まだスタートしたばかりで、今後の発展が期待される。

[将来の改善・改革に向けた方策]

共同研究の場をさらに広げていく必要がある。

(研究上の成果の公表、発信・受信等)

C群・研究論文・研究成果の公表を支援する措置の適切性

[現状の説明]

研究論文・研究成果の公表を支援する措置としては、大学院紀要が用意されているが、大学院生の専門誌への投稿や学会発表を経済的に支援する措置はとられておらず、各指導教員の裁量に任されている。

[点検・評価]

研究論文・研究成果の発表を支援する措置は、満足とは言えない状況にある。

[長所と問題点]

大学院生の研究論文・研究成果の公表を支援する予算項目が、教員研究費に含まれていない点が問題である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

教員の研究費を柔軟に使用できるシステムが必要である。

(倫理面からの研究条件の整備)

C群・倫理面から実験・研究の自制が求められている活動・行為に対する学内的規制システムの適切性

[現状の説明]

本学には、「日本女子大学ヒトを対象とした実験研究に関する倫理審査委員会」と、「日本女子大学遺伝子

組み換え生物等に関する委員会」が設置されており、関連する研究は、厳格な審査を経て行われている。

[点検・評価]

本学で行われる研究は、「日本女子大学ヒトを対象とした実験研究に関する倫理審査委員会」と、「日本女子大学遺伝子組み換え生物等に関する委員会」で承認されたものだけが行われており、学内規制システムは適切に機能していると評価出来る。

[長所と問題点]

特に問題となる点はない。

[将来の改善・改革に向けた方策]

特に開演・改革を必要とする状況にはない。

C群・医療や動物実験のあり方を倫理面から担保することを目的とする学内的な審議機関の開設・運営状況の適切性

[現状の説明]

本学には、「日本女子大学ヒトを対象とした実験研究に関する倫理審査委員会」と、「日本女子大学遺伝子組み換え生物等に関する委員会」が設置されており、適切に運営されている。

[点検・評価]

「日本女子大学ヒトを対象とした実験研究に関する倫理審査委員会」と「日本女子大学遺伝子組み換え生物等に関する委員会」の二つの委員会は、十分に機能していると評価できる。

[長所と問題点]

特に問題となる点はない。

[将来の改善・改革に向けた方策]

特に改善・改革を必要とする点はない。

人間社会研究科

(1) 研究活動

(研究活動)

A群・論文等研究成果の発表状況

[現状の説明]

本研究科の各教員の研究はきわめて盛んに行われており、関連学会誌・学部紀要・研究科紀要・学内研究会誌などに発表されており、その成果は毎年度「学事報告」に詳しく掲載・公開されている。また、学外一般へは、本学ホーム・ページ、教員によってはweb上に公開されており、情報公開以前よりは各教員の自己評価に基づく研究活動の活性化が進んでいる。

[点検・評価]

きわめて盛んに行われている本研究科の各教員の研究成果は、毎年度「学事報告」に詳しく掲載・公開され、また、学外一般へは本学ホーム・ページ、教員によってはweb上に公開されており、情報公開以前よりは各教員の自己評価に基づく研究活動の活性化が進んでいることは評価できる。

[長所と問題点]

本研究科の長所は、各教員がきわめて盛んに研究活動を行っていること、その成果は「学事報告」や本学ホーム・ページ、教員によってはweb上に公開されていること、そして各教員の自己評価に基づく研究活動の活性化が進んでいることである。

今後、多様な専門分野からなる各教員の研究成果を、より詳しく、よりいっそう学内外に公開し、学内外の評価により研究活動の活性化を図る必要がある。

[将来の改善・改革に向けた方策]

今後は、何と云ってもホーム・ページの充実を目指すことである。

C群・国内外の学会での活動状況

[現状の説明]

本研究科には、国内学会の会長・理事・幹事、学会誌編集委員長・編集委員など、また、国際学会・国際的な研究プロジェクト日本側責任者などを務めている者も多く、毎年度「学事報告」に詳しく報告されている。

1999年度（平成11年度）から2003年度（平成15年度）までに国内外の学会等の役員・幹事をしたことがある教員は、データが存在する教育学専攻、現代社会論専攻、心理学専攻に関する限り、以下のとおりである。教育学専攻：14名（全14名の内）、現代社会論専攻：8名（全13名の内）、心理学専攻：7名（全11名の内）、関連文化論専攻：9名（14名の内）

[点検・評価]

本研究科の教員の国内外の学会での活動状況は、毎年度「学事報告」に詳しく報告されているとおり、きわめて活発であり評価される。

[長所と問題点]

本研究科の教員の国内外の学会での活動状況がきわめて活発である点は、本研究科の長所である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

特記すべき事項はない。

各専攻の[現状の説明][点検・評価][長所と問題点][将来の改善・改革に向けた方策]は下記の通り。

社会福祉学専攻

[現状の説明]

この数年に限っても、日本社会福祉学会・社会政策学会・日本医療社会福祉学会・日本集団精神療法学会・森田療法学会・日本精神障害者リハビリテーション学会の理事・幹事、日本社会福祉学会・家族社会学会・日本精神障害者リハビリテーション学会・思春期青年期精神医学会の編集委員を務める教員が専攻内にいる。また、東アジア文化精神医学会の日本事務局や、海外のジャーナル（International Journal of Social Work, Transcultural Psychiatry）の査読委員を務める教員もいる。国内外の学会発表は多数にのぼり、毎年度「学事報告」に詳しく報告されている。

[点検・評価]

活動状況は極めて活発であり、各自の専門分野の中心的な学会の運営に関わっている教員が多数いる点を、本専攻としては高く評価している。

[長所と問題点]

活動状況が極めて活発であり、諸学会の運営への貢献も大きいことは、本専攻の大きな長所である。あえて挙げるならば、国外の学会での活動の一層の活発化が期待される。

[将来の改善・改革に向けた方策]

特記すべき事項はない。

教育学専攻

[現状の説明]

過去5年間において、教育思想史学会・日本教師学学会・音楽教育史学会の会長・副会長、教育思想史学会・教育史学会・フランス教育学会・日本教育社会学会・日本教育経営学会・日本教育行政学会・日本教育制度学会・日本社会教育学会・日本教育工学会・日本教育方法学会・日本社会科教育学会・日本地理教育学会・日本国語教育学会等の理事・評議員・幹事、教育思想史学会・教育史学会・日本発達心理学会・日本教育行政学会等の紀要編集委員長・編集委員等、専攻内の全教員が何らかの学会の役員をしており、学会の研究活動にも積極的に参加している。国外の学会活動としては、全米教育学会（AERA）・国際教育史学会（ISCHE）・全米地理教育協議会（NCGE）等の大会に参加し、国際教育史学会の企画によりモスクワで出版された国際的な教育史教科書の執筆に参加した教員がいる。同時に国外学会との共同企画による国際シンポジウムで発表するなど、海外の学会との交流にも積極的に参加したり、また国際学術雑誌“Teaching and Teacher Education”の編集委員をしている教員もいる。国内外の学会発表は、毎年多数にのぼっており、

それは毎年度の「学事報告」に詳しく報告されている。

[点検・評価]

学会での活動状況は極めて活発であり、高く評価することができる。

[長所と問題点]

学会での極めて活発な活動により、諸学会の運営に多大の貢献をしていることは、本専攻の長所である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

特記すべき事項はない。

心理学専攻

[現状の説明]

国内学会の会長・理事・編集委員長・編集委員などを務める教員がいる。教員の国外学会での活動状況は、国際児童青年精神保健医学会（オーストリア・ベルリン）での研究報告（生地助教授）、ECVP 大会（ハンガリー）出席・研究打ち合わせ（鳥居教授）、SEPI 大会（オランダ）出席（平木教授）、アメリカ心理学会・産業組織心理学会（米国）出席・資料収集（本間教授）、国際心理学会（北京）研究報告（本間教授）などがある。

[点検・評価]

活発であると評価できる。

[長所と問題点]

学会での活動が活発であるのは長所である。しかし、学会での役員などを務めた場合に補助者が付かないことは役員を務める教員の多大の負担増になる。

[将来の改善・改革に向けた方策]

特記すべき事項はない。

関連文化論専攻

[現状の説明]

国内外の学会で理事・委員長・編集委員長・編集委員等を務めてきた教員がいる。国際浮世絵学会理事・常任理事・同国際委員会委員長（及川教授）、日本ロンサール学会学会誌編集委員／ラブレー・モンテーニュ研究フォーラム代表（斎藤教授）、東京都立大学哲学会委員長（新海教授）、Journal of Women's History<事務局 Indiana University>国際編集委員／アメリカ学会評議員・監査（杉森教授）、日本民俗学会理事／民俗芸能学会理事（福原教授）、日本人形玩具学会委員・副代表委員／服飾美学会委員・編集委員（増淵教授）、美術史学会常任委員／ジャポニスム学会理事・理事長（馬淵教授）、日本独文学会和文誌編集委員（宮本教授）。教員の国外学会での活動状況としては、第一回国際浮世絵研究集会<オランダ>研究発表（及川教授）、国際モンテーニュ学会コロック<フランス>参加・発表（斎藤教授）、平和研究学会<アメリカ>発表／Organization of American Historians<アメリカ>年次大会参加（杉森教授）、国際 18 世紀学会<アイルランド>参加／国際ゲルマニスト学会<オーストリア>参加（宮本教授）、国際クザーヌス学会<ドイツ>参加（山田教授）などがある。毎年「学事報告」で報告されている通り、国内学会へも活発に参加しており、学会における発表、学会誌掲載論文でも多くの実績を上げている。

[点検・評価]

国内外の学会で重要な役割を担い、きわめて活発な活動を行っているとは評価される。

[長所と問題点]

国内外の学会での活動が活発な点は、本専攻の長所である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

特記すべき事項はない。

C群・当該大学院・研究科として特筆すべき研究分野での研究活動状況

各専攻の[現状の説明][点検・評価][長所と問題点][将来の改善・改革に向けた方策]は下記の通り。

教育学専攻

[現状の説明]

教育思想史・教師学・音楽教育史の分野の学会で会長・副会長の職責を担い、さらに教育史学・教育社会

学・教育行政学・教育制度学・社会教育学・教育工学・教育方法学、社会科教育・地理教育・国語教育等の分野でも学会役員をするなど、各教員がそれぞれの研究分野において、活発な研究活動を展開している。

[点検・評価]

各教員のそれぞれの研究分野における活動が活発であることは高く評価できる。

[長所と問題点]

各教員のそれぞれの研究分野における活動が活発であることは長所である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

特記すべき事項はない。

心理学専攻

[現状の説明]

国外学会での活動も、国際児童青年精神保健医学会（オーストリア・ベルリン）での研究報告（生地助教授）、ECVP 大会（ハンガリー）出席・研究打ち合わせ（鳥居教授）、SEPI 大会（オランダ）出席（平木教授）、アメリカ心理学会・産業組織心理学会（米国）出席・資料収集（本間教授）、国際心理学会（北京）研究報告（本間教授）などに示されるように活発である。

[点検・評価]

各教員のそれぞれの研究分野における活動が活発であることは高く評価できる。

[長所と問題点]

活動が活発であることは長所である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

特記すべき事項はない。

相関文化論専攻

[現状の説明]

国外学会において、次のような活動が行われている。第一回国際浮世絵研究集会<オランダ、ライデン大学>研究発表「河鍋暁斎と彼の芸術サークル」（及川教授）、国際モンテーニュ学会コロック（モンテーニュとゲーテ）<フランス、パリ>参加・発表「旅人モンテーニュが見た庭園」（斎藤教授）、平和研究学会<アメリカ>発表/Organization of American Historians 年次大会参加（杉森教授）、国際 18 世紀学会<アイルランド>参加/国際ゲルマニスト学会<オーストリア>参加（宮本教授）、国際クザーヌス学会<ドイツ>参加（山田教授）などがある。

[点検・評価]

国際的な研究発表を行い、それぞれの研究分野に対して貢献している点は高く評価できる。

[長所と問題点]

活動が活発であることは長所である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

特記すべき事項はない。

C群・研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況

各専攻の[現状の説明][点検・評価][長所と問題点][将来の改善・改革に向けた方策]は下記の通り。

社会福祉学専攻

[現状の説明]

この数年、本専攻教員による毎年3～4件の研究が、文部科学省科学研究費補助金を受けている。

[点検・評価]

研究助成の取得が例年一定程度見られることは、評価に値する。

[長所と問題点]

研究助成の安定的な取得は、本専攻内での研究の充実に加え、他大学の研究者との共同研究の促進にもつながっていることは長所といえるだろう。

[将来の改善・改革に向けた方策]

多岐にわたる研究助成の情報をリスト化し、専攻内で共有することで、より多様・多数の助成への応募を

促すことを検討している。

教育学専攻

[現状の説明]

毎年、4～5件の研究が文部科学省科学研究費補助金を受けている。そのほか社会安全研究財団等の民間の財団の研究助成を受けているものも数件ある。これらについては「学事報告」に詳しく報告されている。

[点検・評価]

極めて活発であると評価できる。

[長所と問題点]

研究助成の取得は、本専攻内での研究の充実のために貢献をしていることは長所である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

特記すべき事項はない。

心理学専攻

[現状の説明]

平成15・16年度科学研究費補助金（基盤研究（B）（2）課題番号 1533049）「子育て期の夫婦を支援するための心理教育プログラムの開発とその効果測定」（平木教授）、平成15・16年度科学研究費補助金（基盤研究（C）（2）課題番号 15530408）「集団罪悪感低がもたらす組織ぐるみの不正行為の社会心理学的実証研究」（本間教授）、「私立大学教育研究高度化推進特別補助」大学院高度化推進特別経費（1）平成16年度大学院整備重点化経費 - 研究科特別経費（小山教授・須賀教授・川原教授・鳥居教授・鶴養教授、他院生5名）、がある。

[点検・評価]

活発であると評価できる。

[長所と問題点]

活発な研究プログラムが展開されていることは長所である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

特記すべき事項はない。

相関文化論専攻

[現状の説明]

文部省科学研究費基盤研究（C）「山車等の祭礼シンボルに関する事例的調査研究」（福原教授）、文部省科学研究費基盤研究（C）「祭礼風流の実証的調査研究」（福原教授）、文部省科学研究費特定領域研究（1）「トヨタコレクションの評価および再分類」研究分担者（増淵教授）、文部省科学研究費基盤研究（C）「表象メディアとモードの相関性に関する芸術社会学的研究、劇衣裳、絵本、形を中心に」研究代表者（増淵教授）、文部省科学研究費基盤研究（B）「近代日本の女性美術家と女性像に関する研究」研究分担者（馬淵教授）、がある。

[点検・評価]

活発であると評価できる。

[長所と問題点]

研究助成を得て研究プログラムが活発に展開されていることは、本専攻の長所である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

特記すべき事項はない。

（研究における国際連携）

C群・国際的な共同研究への参加状況

各専攻の[現状の説明][点検・評価][長所と問題点][将来の改善・改革に向けた方策]は下記の通り。

社会福祉学専攻

[現状の説明]

現状では特に参加はない。

[点検・評価]

特記すべき事項はない。

[長所と問題点]

今後、各教員の参加が増えていくことが望まれる。

[将来の改善・改革に向けた方策]

2002年度（平成14年度）にはイギリスのブリストル大学から1名、2003年度（平成15年度）にはアメリカ合衆国のユタ大学から1名、教員が1ヶ月未満本専攻を訪れた。こうした交流を定期的に行う体制を築き、将来は共同研究の機会に発展させたい考えである。

教育学専攻

[現状の説明]

科学研究費補助金による国際的な共同研究としては、国際的協同授業研究による教師成長システムの再開発研究（研究代表者）、東アジア地域の歴史学と歴史教育のマルチ・メディア教材開発に関する総合的研究への参加などがあり、それ以外ではカナダ・オンタリオ州地区教育委員会による教師の力量支援のためのアクションリサーチ共同研究への参加、米日財団委任経理金による米国理解のための教材開発研究、国際教育史学会のワーキンググループによる国際的教育史教科書の編集・執筆への参加など、多彩な活動が展開されている。

[点検・評価]

個々の教員の努力によって多彩な活動が活発に展開されていると評価できる。

[長所と問題点]

教員たちがさまざまな機会をとらえて、積極的に国際的な共同研究に参加していることは長所である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

特記すべき事項はない。

心理学専攻

特記すべき事項はない。

相関文化論専攻

[現状の説明]

現状では特に参加は無い。

[点検・評価]

特記すべき事項はない。

[長所と問題点]

特記すべき事項はない。

[将来の改善・改革に向けた方策]

研究の国際化の進展をふまえて、国際的な共同研究への参加を推進する考えである。

（教育研究組織単位間の研究上の連携）

A群・附置研究所とこれを設置する大学・大学院との関係

[現状の説明]

本学総合研究所では、毎年度本学の大学院かつ学部担当の複数教員（一部他大学・研究機関研究者も含まれることもある）による申請プロジェクトが審査・採択され、成果は「日本女子大学総合研究所紀要」に掲載されている。

[点検・評価]

本研究科教員は、毎年数名ずつ本学総合研究所プロジェクトに参加している。

[1999(平成11)年度：6名、2000(平成12)年度：11名、2001(平成13)年度：16名、2002(平成14)年度：3名、2003(平成15)年度：3名]

[長所と問題点]

本学総合研究所プロジェクトに、研究科・学科を超えて教員が参加する点は評価できる。しかし、最近採択されるプロジェクトのテーマが若干偏っている点は問題である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

本学総合研究所において、最近採択されるプロジェクトのテーマが若干偏っている点は問題であるので、委員を通して指摘していきたい。

(2) 研究環境

(経常的な研究条件の整備)

A群・個人研究費、研究旅費の額の適切性

[現状の説明]

個人研究費(研究旅費を含む)は、実験系・非実験系別に傾斜配分された後、ステイタスや収容学生定員数に関わりなく平等に一律に配分されている。(教授・助教授・講師：1名当たり41万円、助手：1名当たり27万円)

[点検・評価]

個人研究費(学会出張旅費を含む)は、ステイタスや収容学生定員数に関わりなく平等に一律に配分されている点は評価できるが、傾斜配分される基準が実験系・非実験系の区分に置かれている点は、本研究科のように応用的・実践的分野、なかでもフィールドワークを必須とする分野からは問題視されている。

[長所と問題点]

個人研究費(学会出張旅費を含む)は、ステイタスや収容学生定員数に関わりなく平等に一律に配分されている点は、本学の長所である。

しかし、傾斜配分される基準が実験系・非実験系の区分に置かれている点や、研究出張旅費はすべて個人研究費から支出せねばならず、ほとんど全員が複数の学会に所属しているため、とくに国際学会や地方での大会に発表・参加すると、個人研究費のほとんどが残らない状態であり十分とはいえない点は、本研究科のように応用的・実践的分野、なかでもフィールドワークを必須とする分野からは大きな問題であると指摘されている。また、学生への支援体勢が十分ではないため、指導学生を担当すると教員によっては個人研究費を学生支援のために使用せざるをえない状況もある。しかし、今日の大学の厳しい財政状況を考えるとやむをえないと考えている。

[将来の改善・改革に向けた方策]

研究費の不足は問題ではあるが、今日の大学の厳しい状況を考えるとやむをえないと考えている。

A群・教員個室等の教員研究室の整備状況

[現状の説明]

専任教員には、全員個人研究室1室が整備されており、とくに問題はない。

[点検・評価]

教員個室等の教員研究室の整備状況にはとくに問題はない。

[長所と問題点]

専任教員に全員個人研究室1室が整備されている点は、適切であり、教員研究室の整備状況に関してとくに問題はない。ただし、国内外の研究員研究室に関しては、まったく整備されていない点には問題が残る。

[将来の改善・改革に向けた方策]

国内外の研究員研究室に関しては、まったく整備されていない点には問題が残るので、学部の検討を踏まえて全学に提案をする必要がある。

A群・教員の研究時間を確保させる方途の適切性

[現状の説明]

本研究科の教員は、全員学部科目も担当しており、大学院・学部を合わせると担当科目数は6～8コマが多く、とくに学部教育活動、そして学部関係の会議に多くの時間を割かれているのが現実であり、多くの私立大学教員と同様に研究時間を確保することが容易ではない。

研究時間を確保するために、十分とはいえないが、担当科目数や学内役割分担などは各専攻内で、学部委員などは委員選出ルールなどにより学部教授会で調整している。

[点検・評価]

本研究科の教員は、全員学部科目・学部委員も担当しているため、研究時間を確保することが容易ではない。研究時間を確保するために、十分とはいえないが、担当科目数や学内役割分担などは各専攻内で、学部委員などは委員選出ルールなどにより学部教授会で調整している。

〔長所と問題点〕

研究時間を確保するために、各専攻内や学部教授会で調整している点は評価できるが、十分とはいえない。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

研究時間を確保するためには、何と云っても学部の教育活動・役割分担による負担が大きく、学部教授会の検討に期待したい。

A群・研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性

人間社会学部に同じ。

(競争的な研究環境創出のための措置)

C群・科学研究費補助金及び研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況

〔現状の説明〕

科学研究費補助金は研究科全体で1999（平成11）年度から2001（平成13）年度まで各14、15、17件、計47件の交付を受けている。これらの年の前年又は次年を加えるならば、4年間で、研究科構成員全員が各1回弱交付を受けた割合になる。専攻間では教育学専攻が2000（平成12）年度及び2001（平成13）年度に各8、7件を受けている外は大きな偏りはない。

〔点検・評価〕

本研究科の性格から、上記科学研究費補助金交付の件数の多寡をもって必ずしも研究の活発さを示す指標としうるかは議論のあるところであるので、この件数については現状を現状のまま受け入れるほかあるまい。本研究科ではデータの収集がなされていないが、これら以外に、科学研究費補助金の共同研究者となっている者、他のソースから補助金を受けている者、いわゆる「委託研究」として研究経費を受けている者等が少なくないと思われる。

〔長所と問題点〕

科学研究費の交付件数の増加が望ましいとの評価方法に従うならば、当研究科の構成員の研究レベルから判断し、今に倍する応募及び交付があっても良いと思われる。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

本研究科又は大学院全体を通して研究補助金のソースの情報収集とこれらに対する応募申請を専門とする担当者設置必要の議論が出されているが、この具体化へ向けての議論を前進させる。なお、科学研究費補助金以外の補助金等受給状況の把握に努める。

(研究上の成果の公表、発信・受信等)

C群・研究論文・研究成果の公表を支援する措置の適切性

〔現状の説明〕

本研究科の各教員の研究はきわめて盛んに行われており、関連学会誌・学部紀要・研究科紀要・学内研究会誌などに発表されており、その成果は毎年度「学事報告」に詳しく掲載・公開されている。また、学外一般へは、本学ホーム・ページ、教員によっては個人ホーム・ページやweb上に公開されており、研究上の議論も行われている。

〔点検・評価〕

きわめて盛んに行われている本研究科の各教員の研究成果は、毎年度「学事報告」に詳しく掲載・公開され、また、学外一般へは本学ホーム・ページ、教員によっては個人ホーム・ページやweb上に公開されており、研究成果の発信・受信が盛んに行われている点は評価される。

〔長所と問題点〕

本研究科の長所は、きわめて盛んに行われている研究活動の成果が、「学事報告」や本学ホーム・ページ、

教員によってはweb上に公開されていること、そして各教員の自己評価に基づく研究活動の活性化が進んでいることである。

今後、多様な専門分野からなる各教員の研究成果を、より詳しく、よりいっそう学内外に公開し、学内外の評価により研究活動の活性化を図る必要がある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

今後は、何と云ってもホーム・ページの充実を目指すことである。

各専攻の[現状の説明][点検・評価][長所と問題点][将来の改善・改革に向けた方策]は下記の通り。

社会福祉学専攻

[現状の説明]

各種学会を中心とした研究成果の公表が活発である。そのほかに、日本女子大学社会福祉学科が運営している学内学会が毎年1回発行し、2004年時点で第44号まで続いてきている学会機関誌『社会福祉』への教員及び院生の投稿数は多い。また、社会福祉学専攻のホームページにおいて年度毎の修士論文題目を公表している。学内学会機関誌『社会福祉』にも修士論文の要約を毎年載せている。

[点検・評価]

研究成果の公表は継続的に活発である現状は、評価できる。また、『社会福祉』という発表媒体の存在は、研究支援措置として極めて有効であると評価できる。

[長所と問題点]

長年の蓄積がある『社会福祉』は、社会福祉の学界において広く読まれており、このような媒体を運営していることは大きな長所である。今後の課題は、『社会福祉』の査読体制の強化、ウェブ上での公表体制の充実である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

『社会福祉』については、査読付論文誌としての体制整備を具体的に始めている。ウェブ上での公表体制も、社会福祉学専攻のホームページの整備を進めることで対応していく。

教育学専攻

[現状の説明]

本専攻の各教員の研究は、関連学会誌・学部紀要・研究科紀要・学内研究会誌などでの発表等、きわめて盛んに行われている。またその成果は毎年度「学事報告」に詳しく掲載・公開されている。

[点検・評価]

上述の通りであって、極めて高く評価できる。

[長所と問題点]

今後とも、研究活動の成果を発表・公開していく努力を継続する必要がある。

[将来の改善・改革に向けた方策]

特に改善を要する方策は認められない。

現代社会論専攻

[現状の説明]

専攻内での研究会を随時開催している。

[点検・評価]

特記事項なし。

[長所と問題点]

特記事項なし。

[将来の改善・改革に向けた方策]

特記事項なし。

心理学専攻

[現状の説明]

教員、大学院生ともに研究成果の公表は各種学会を中心として行っている。また、WEB上に研究成果をアップロードしている教員が少なくない。

[点検・評価]

特記事項なし。

[長所と問題点]

特記事項なし。

[将来の改善・改革に向けた方策]

特記事項なし。

相関文化論専攻

[現状の説明]

本研究科による大学院紀要のほかに、相関文化論専攻独自のものとして、人間社会学部文化学科とタイアップしてであるが、『文化学研究』を発行している。また、人間社会学部文化学科ホーム・ページに併設している相関文化論専攻のホーム・ページにおいて、年度毎の修士論文題目を公表している。

[点検・評価]

修士論文を提出し、合格した学生の中で特に優れたものは、修士論文に基づいた研究論文を、主指導教員および副指導教員の推薦によって大学院紀要に、他の学生はすべて修士論文を縮小した論文ないしは修士論文のレジュメを『文化学研究』に掲載することができている。後者の場合、どちらの形にするかは、主指導教員、副指導教員および学生との相談によるが、たいていは修士論文の優秀度によって決まることになる。また、ホーム・ページの検索結果に基づく外部からの問い合わせも少なからずある。この研究成果発表の支援措置はおおむね適切であるといえる。

[長所と問題点]

何れの形にせよ、院生全員の研究成果を公表することができるのは長所であると考えられる。ただ、『文化学研究』には優秀な学部卒業論文も掲載することになっており、予算上の理由によって『文化学研究』における院生のための紙幅が限られていることには、再考の余地がある。

[将来の改善・改革に向けた方策]

『文化学研究』において院生の研究論文掲載用のスペースを充分確保するための予算措置を講じることを検討しはじめている。

(倫理面からの研究条件の整備)

C群・倫理面から実験・研究の自制が求められている活動・行為に対する学内の規制システムの適切性

[現状の説明]

本学における研究者として動物やヒトを対象とする実験・調査における倫理を守るために、2002年(平成14年)に「日本女子大学『ヒトを対象とした実験研究に関する倫理審査委員会』規則、審査規則および審査方法に関する細則が制定されている。

[点検・評価]

特記すべき事項はない。

[長所と問題点]

特記すべき事項はない。

[将来の改善・改革に向けた方策]

特記すべき事項はない。

理学研究科

(1) 研究活動

(研究活動)

A群・論文等研究成果の発表状況

[現状の説明]

論文発表等の件数を年度ごと、専攻ごとに下表に示す。

[点検・評価]

限られた予算、スペース、スタッフのなかで、数としては満足すべき成果を上げている。しかし、学会発表、論文等が滞りがちな一部の教員は今後の努力が必要である。

[長所と問題点]

世界の一流の論文誌にも多数の論文を発表しており、特に大きな問題はない。上記同様各教員のより一層の努力も必要である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

更に質の高い論文誌への発表に努め、全教員が更に研究活動に努力することが必要である。科学研究費申請に向けた積極的な取り組みも重要である。特に、分野横断型のプロジェクト研究の成果に向けた取り組みが必要である。

論文発表等の件数 (数理・物性構造科学専攻)

種類 \ 年度	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004
原著論文	13	17	17	14	12	28	27	27	19
プロシーディング	7	14	27	21	24	35	31	12	34
総説・解説	2	2	5	3	3	2	7	8	13
著書	0	4	5	1	1	2	3	7	2

論文発表等の件数 (物質・生物機能科学専攻)

種類 \ 年度	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004
原著論文	43	31	42	41	47	40	37	23	19
プロシーディング	5	16	37	13	16	11	22	29	17
総説・解説	7	8	15	12	8	5	16	7	5
著書	2	10	12	3	8	6	11	9	5

C群・国内外の学会での活動状況

[現状の説明]

2004年度(平成16年度)の学会等各種委員会における委員の委嘱は、数理・物性構造科学専攻で18件、物質・生物機能科学専攻で23件であった。学会等における主な役職を5年間にさかのぼって次表に示す。

[点検・評価]

必ずしも多くない教員数にもかかわらず、国内外の学協会で多くの要職にたずさわっているが、活動している実数はそれほど多くなく偏りがある。偏りをなくし、多くの教員が学会を中心とした活動に参加することが望まれる。

[長所と問題点]

学会活動を行うと、学内の仕事の上に学外の仕事加わり、担当教員は時間のやりくりで苦勞をしている

が、その分野の研究の発展と学外における本学の評価の向上のため、個人的努力を行っている。しかし、大学院生にも貴重な情報や体験を与えることにもつながって、有効である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

今のところ、学会活動は個人の責任で参加するのが慣例となっているが、この活動も学内の活動と同じように評価されることが望ましい。更に全教員が活発な学会活動を行うことも期待する。

学会活動にも積極的に参画できるような、学内での教育、研究補助システムの充実が必要である。

学会等における主な役職

専攻	学会名	役職
数理・物性構造科学	日本学術会議	工学共通基盤研究連絡委員会 副委員長
	応用物理学会	理事
		評議員
		教育企画委員会委員長
		男女共同参画委員会委員長
	日本光学会副幹事長	
	電子情報通信学会	エレクトロニクスソサイエティ会長
	男女共同参画学協会連絡会	初代委員長
	日本数学会	常任編集委員
	日本統計学会	学会誌編集委員
日本応用数理学会	評議委員	
物質・生物機能科学	日本化学会	副会長
		欧文誌編集委員長
	日本分析化学会	副会長（2名）
	光化学協会	会長
	アジア光化学協会	理事
	ケイ素化学協会	会長
	日本宇宙生物科学会	副会長
	日本植物学会	評議員
	日本植物生理学会	評議員
	日本植物細胞分子生物学会	評議員

C群・当該大学院・研究科として特筆すべき研究分野での研究活動状況

【現状の説明】

2001年度（平成13年度）9月より、通信・放送機構から「学校法人日本女子大学マルチメディア・モデルキャンパス展開事業」に採択され、無線・光無線 LAN 通信およびマルチメディアコンテンツ編集装置など e-ラーニング実験装置を備えた VUL (Virtual University Laboratory) が設置された。早稲田大学との共同研究プロジェクトにより、e-ラーニングコンテンツの開発、光無線 LAN を用いた実時間双方向配信実験など活発な研究活動を行い、成果をあげている。

また、科学技術振興事業団 (JST) からの「大規模ネットワークセキュリティの確保に向けた研究開発」においても活発な研究活動を行っている（文部科学省科学研究費補助金以外の学外研究助成金参照）。

また、大学の共同利用施設ではあるが、電子顕微鏡施設は物質・生物機能科学専攻の教員が中心になり運営、利用している。2003年度（平成15年度）より文部科学省私立大学学術研究高度化推進事業オープン・リサーチ・センター整備事業が認められ活発な研究、普及活動が展開されている。

2003年度（平成15年度）より大学院整備重点化経費 - 研究科特別経費（研究科分）において「VPH グリ

ズムを用いた天体観測による地球外生命活動の検索」が採択されており、2003年（平成15年）6月には、本研究において設計・作製したVPHグリズムをすばる望遠鏡に搭載し、有効な結果を得ている。

[点検・評価]

大学院の授業において、開発したコンテンツ及び導入された光無線LANを用いて実施し、学生から高い関心と評価を得ている。また、本プロジェクトでは、MITのBarker教授他を招き、本学学長と早稲田大学総長とのNet・ミーティングなども取り入れたシンポジウム「ユビキタス時代の大学教育」を開催し、学内外から100名ほどの参加者があった。

「大規模ネットワークセキュリティの確保に向けた研究開発」の研究成果は、国内外の研究会・学会で多数発表している。また、展示会（産学官連携推進会議、光ナノテクフェア他）での注目度は大変高く、各種方面からの取材も多数受けている。

電子顕微鏡施設は広く教員、学生に開放され、数々の研究成果をあげている。また、年1回、全国から著明な研究者を招き「生命・細胞・電子顕微鏡講演会」を開催してきた。このような永年に亘る研究活動がオープン・リサーチ・センターとして認められた。

「VPHグリズムを用いた天体観測による地球外生命活動の検索」の研究成果は、各教員が国内外の研究会・学会で発表している。また、ホログラフィックディスプレイ研究会では鈴木・岡田賞、国際会議ではポスター賞を授与されている。また、文部科学教育通信「先端研究前線」で取り上げられ紹介されている。

[長所と問題点]

eラーニングを導入することにより、理解を促進し、自主性を高める効果があるだけでなく、最先端の情報・通信技術を実体験できる。

電子顕微鏡施設では電子顕微鏡の装置は充実しており、支援スタッフの技術も高い。しかし、施設の運営に必要な経費が認められていない。教員の自助努力によって今まで維持されてきた。

[将来の改善・改革に向けた方策]

eラーニングのこれまでの成果をベースに、マルチメディアコンテンツの導入、他大学との単位互換を積極的に進めていく。

また、構築しているeラーニングシステムにおいてコンテンツ管理をしているWebCTと、開発した顔認識システムを連動させ、成りすましを防止したセキュリティの高いシステムを目指す。

電子顕微鏡施設では電子顕微鏡の保守と支援スタッフの技術を磨くのに必要な予算措置が必要である。

C群・研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況

[現状の説明]

2002年度（平成14年度）は、数理・物性構造科学専攻においては受託研究7件、共同研究12件が、物質・生物機能科学専攻においては受託研究2件、共同研究2件が実施されている。2003年度（平成15年度）は、数理・物性構造科学専攻においては受託研究11件、共同研究6件が、物質・生物機能科学専攻においては受託研究4件、共同研究2件が実施されている。また、2004年度（平成16年度）は、数理・物性構造科学専攻においては受託研究22件、共同研究25件が、物質・生物機能科学専攻においては受託研究3件、共同研究4件が実施されている。

文部科学省科学研究費補助金以外の学外研究助成金を次表に示す。

[点検・評価]

これまでは中心となって研究を推進しているのが一部の教員であるという偏りがあるものの、外部から相当数の競争的資金および企業等からの研究助成を得て活発な研究が展開されている。これらのテーマに大学院生が積極的に参加し、研究実績の向上および人材育成への寄与は大きい。

[長所と問題点]

特に問題となるところはないが、COEをはじめ理学研究科として特徴のある研究体制の確立が必要である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

分野に偏りがあるので、他の研究分野でも積極的に研究助成を受ける努力を奨励する方策の検討が必要である。連携と研究の大型プロジェクトに参入するための教員間の基盤作りが必要である。

文部科学省科学研究費補助金以外の学外研究助成金（1997年度（平成9年度）以降）

	研究科目	年度	研究課題
	日本学術振興会日韓科学協力事業セミナー	2003	日韓女子大学科学教育合同フォーラム
数理・物性構造科学専攻	通信放送機構国際共同研究助成金	1997	空間伝搬方式高速光通信に適する機能光デバイス
	科学技術庁科学技術振興調整費	1997-2001	単一磁束量子を担体とする極限情報処理機能の研究
	通信・放送機構(TAO) 創造的情報通信技術研究開発推進制度	1997-2002	自由空間高速光通信のための光機能デバイスに関する研究
	東京都	1999-2001	顔識別システムの研究開発
	日米合同プロジェクトロックスプロジェクト(JOP)	2000-2001	超小型光並列顔認識システムの研究開発
	科学技術振興事業団(JST)実験調査受託研究	2001-2002	超小型並列顔認識システム(SCOPaC)の研究開発
	通信・放送機構(TAO) 成果展開等研究開発事業	2001-2005	マルチメディア・モデルキャンパス「次世代インターネット環境下における大学協調型教育コンテンツ配信システムの研究開発」
	科学技術振興事業団(JST)	2002-2004	小型高速光並列顔画像認識装置の開発における光学設計・処理ソフトの開発および評価試験
	大学院整備重点化経費 - 研究科特別経費(研究科分)	2003-2005	VPH グリズムを用いた天体観測による地球外生命活動の検索
	理科学横断研究奨励賞	2003-2004	AWG(アレイ導波路回折格子)を用いた小型分光センサとバイオ医療への応用に関する研究
日本心臓血圧研究振興会	2003-2004	医療の安全に有用な小児のバイオメトリクス顔認証	
物質・生物機能科学専攻	私学振興財団学術研究振興資金	1997	真核微生物細胞壁形成のダイナミクスとアクチンの役割
	宇宙環境利用研究費(宇宙フォーラム・地上公募実験)	1997-1999	高等植物の重力形態形成に関与する遺伝子の同定とその機能に関する研究
	私立大学等経常費補助金特別補助	1998-1999	細胞分裂・増殖の制御機構に関する基礎的総合研究
	宇宙基地利用基礎実験費(宇宙科学研究所)	1998-2000	地球環境における樹木の形態形成ーその生理的・細胞学的・分子生物学的アプローチ
	宇宙基地利用基礎実験費(宇宙科学研究所)	2001	樹木の形態形成に関わる重力応答系および分子生物学的背景について
	宇宙環境利用に関する地上研究(宇宙科学研究所)	2001-2002	サクラの形態形成に及ぼす重力の影響
	新技術開発財団	2001-2003	植物研究園内の温帯性木本植物の季節生物学的研究
	高橋産業経済研究財団	2001-2002	有用資源植物開発の基礎的調査研究ー熱帯性植物の特異形態の進化ー
	日本私立学校振興・共済事業団「学術研究振興資金」	2001-2003	細胞増殖を制御する諸因子に関する研究
	私立大学学術研究高度化推進事業 オープンリサーチセンター整備事業	2001-2005	(電子顕微鏡施設)酵母細胞の微細構造と機能に関する構造生物学研究など
	理科学横断研究奨励賞	2003-2004	花粉形成をターゲットとした分子遺伝学的改変による新生植物の創成
	日本学術振興会	2004	学術動向に関する調査
財団法人新技術開発財団 植物研究助成金	2004	植物研究園内の多様な高等植物種における細胞質遺伝の研究	

(研究における国際連携)

C群・国際的な共同研究への参加状況

[現状の説明]

2002年度(平成14年度)日米合同オプトエレクトロニクスプロジェクト(JOP)に参加し、アメリカ、日本でのシンポジウムで研究成果を報告している。

[点検・評価]

現状では国際的な共同研究に対しては、積極的な取り組みは少ない。

[長所と問題点]

理系分野で特徴ある研究を形成していくためには積極的な推進が必要である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

将来に向けてプロジェクト研究等の立ち上げの検討を急ぐ必要がある。

(教育研究組織単位間の研究上の連携)

A群・附置研究所とこれを設置する大学・大学院との関係

[現状の説明]

学内の総合研究所の研究課題として「西生田キャンパスの森の保全と教育利用に関する基礎調査」、学部横断研究として「学際的共同研究による生活安全保障科学の創成」が採択され、実施されている。

[点検・評価]

「西生田キャンパスの森の保全と教育利用に関する基礎調査」の研究課題には、大学・大学院の教員ばかりでなく幼稚園をはじめ小、中、高の附属校の教員も参加し、全学的プロジェクトとして推進されている。「学際的共同研究による生活安全保障科学の創成」の研究課題は人間生活学研究科と連携し、日常生活の安心安全を目指して基礎理学と実践科学の家政学が融合しながら推進されている。また、総合研究所の中に、これを発展させた人間生活科学研究センターが認定された。

[長所と問題点]

「西生田キャンパスの森の保全と教育利用に関する基礎調査」は、西生田地区キャンパスに残された森の植生調査という学術的な面だけでなく、植生調査の結果を附属校の教育に活用できるというメリットがある。また、「学際的共同研究による生活安全保障科学の創成」は、目白地区の実験系が連携した安心安全を検討するプロジェクトで、社会への貢献という視点からも重要である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

研究科として今後、縦横の広がりを持つプロジェクトに積極的に関わっていくことを推進することが必要である。

C群・大学共同利用機関、学内共同利用施設等とこれが置かれる大学・大学院との関係

[現状の説明]

数理・物性構造科学専攻の物理分野教員が主体となって運営されている共同利用施設システムおよび装置としては、高出力パルス NMR 装置、X線回折実験関連装置、物性構造解析システム、表面微細構造加工解析システム、マルチメディア情報教育システム、超高速時間分解測光装置、天体観測システム等、高度な研究活動を支えるための基本実験設備が学内予算と私学助成金により整備され、その役割を果たしている。具体的には、X線回折実験関連装置は、高輝度形協力X線解説装置を含んだ数種のX線回折装置から構成されており、主として有機物・無機物の構造解析を目的とした教育・研究活動に利用されている。物性構造解析システムは、電気化学走査型トンネル顕微鏡、走査型原子間力顕微鏡、生体試料観察用システム、大型サンプル観測システムからなる走査型プローブ顕微鏡システムである。従来の構造解析装置(X線解析、電子顕微鏡、光学顕微鏡など)に比べ、はるかに広範囲な対象に適用でき、超伝導薄膜表面の粗さ測定、バイナリ光学素子の評価、フォトレジスト位相格子の解析、有機分子膜の分子配列解析などの研究・教育に利用されている。表面微細構造加工解析システムは、スパッタリング装置、マスクアライナ装置、ドライエッチング装置からなり、半導体や超伝導デバイス作製ための成膜技術の開発や、フォトニックネットワーク用超高速全光モジュールやデジタルブレードした高精度な微細バイナリ光学素子の作製と評価に利用され、その成果は広く学術論文、国際会議で報告されている。

物質・生物機能科学専攻の教員が主体となって運営されている共同利用システムおよび装置としては、イ

オンマイクロアナライザー、高分解能 NMR 装置、環境生理物性複合解析教育システム、組織化学・免疫生化学分析装置、生体物質遠心分離装置、短時間波長可変パルスレーザー発生増幅システム（レーザー分光システム）、生体マイクロ機構総合教育システム、環境生理活性物質分析システム、ICP 発光・質量・原子吸光システム、全自動分取 HPLC システムがある。これらは学内予算および私学助成金により設置されており、最先端の研究活動を支えている。また、全学共同利用施設である電子顕微鏡施設も物質・生物機能科学専攻の教員が主体となって運営されている。本施設では 1982 年（昭和 57 年）より毎年 1 回全国から数名の著名な研究者を招聘して「生命・細胞・電子顕微鏡講演会」を開催している。これらの施設、システムおよび装置は博士課程前期ならびに後期の院生に広く開放されており、修士論文および博士論文の制作に役立つとともに、その成果は世界的な国際学術論文誌や国際会議で発表されている。

大型研究設備

設置月日	名 称	装置名	型 式
1958	電子顕微鏡施設	透過電子顕微鏡	H-800 (日立)
		透過電子顕微鏡	JEM-1200EXS (日本電子)
		走査型電子顕微鏡	S-430 (日立)
		高分解能走査電子顕微鏡	S-800 (日立)
		イメージプロセッサ装填	FD1050S (日立)
		超高分解能走査電子顕微鏡	S-900LV (日立)
		イメージプロセッサ装填	FD1050S (日立)
		超高分解能走査電子顕微鏡	S-900 (日立)
		急速凍結試料作製システム	
		フリーズエッチング装置	BAF-500K, BAF301
		加圧凍結装置	BAL-TEC HPM-010
	超顕微鏡	明石 LEM-2000	
1986	高出力パルス NMR 装置	高出力パルス NMR 装置	JEOL JNM GX270HT
1987	イオンマイクロアナライザー	イオンマイクロアナライザー	2A 型 (日立)
1992	高分解能 NMR 装置	高分解能 NMR 装置	Bruker AMX-400WB
1992	X 線回折実験関連施設	高輝度形強力 X 線回折装置	RINT1500
1993	環境生理物性複合解析教育システム	環境計測制御システム	
		環境要因解析システム	
1993	組織化学、免疫生化学分析装置	オートバイブラトーム	PL2000
		ライカユングクライオカット	300 O IV
		顕微測光解析装置	(オリンパス)
		画像解析装置	XL-500-SP (オリンパス)
1994	生体物質遠心分離装置	微小粒子分離装置	CP90 α (日立工機)
		少量微小粒子分離装置	CS120FX (日立工機)
		精密分離処理装置	CF15D (日立工機)
		分離分画確認装置	MTP-32 (コロナ電気)
1996	物性構造解析システム	SPM コントロールステーション	Nanoscope IIIa (Digital Instruments)
		大型サンプル走査型プローブ顕微鏡	Dimension3000 (Digital Instruments)
		生体試料観察用システム	Biol (Digital Instruments)
		電気化学走査型トンネル顕微鏡 / 走査型原子間力顕微鏡	EC-STEM/AFM (Digital Instruments)
1996	短時間波長可変パルスレーザー発生増幅システム (レーザー分光システム)	Nd:YAG レーザー励起光パラメトリック発振器	PL8000, MIRAGE3000 (コンティニューム社)
		Nd:YAG レーザー励起色素レーザー	Surelite III-10 (コンティニューム社), SCANmate 2EY (独国防務省)
		エキシマ励起色素レーザー	COMPex201, SCANmate 2EX (ラムダフィジックス社)
1998	生体マイクロ機構総合教育システム	生体マイクロ機構総合教育システム	
1998	環境生理活性物質分析システム	生理活性物質分離成分分析部	LC-10A SSF システム
		生理活性物質質量分析部	
1999	表面微細構造加工解析システム	スパッタリング装置	L-332S-FHS (アネルバ)
		マスクアライナー装置	MLB3 (カールズース)
		MLB3 (カールズース)	L-310RES (アネルバ)
2000	マルチメディア情報教育システム	マルチメディア情報教育システム	
2000	ICP 発光・質量・原子吸光システム	ICP 発光分析装置	P-4010 型 (日立)
		ICP 質量分析装置	Agilent4500 (アジレント)
		偏光ゼーマン原子吸光光度計	Z-5010 (日立)
2001	超高速時間分解測光装置	ストリークカメラ	C5680 (浜松ホトニクス)
		発光パターン解析	PMA-50 (浜松ホトニクス)
		分光分析	LEPAS-11 (浜松ホトニクス)
2002	天体観測システム	25cmF/4 ニュートン鏡筒	(Parks)
		アトラクス赤道儀架台	(Vixen)
		2mFRP ドーム	(Kyoiei)
2002	全自動分取 HPLC システム	精密三次元分析装置	Lachrom L7000 (日立)
		大量分取精製装置	BioCad 700E (Applied Biosystem Japan)

[点検・評価]

電子顕微鏡施設と専攻の連携がよく取れており、講演会も活発に行われている。

[長所と問題点]

全国でも有数の施設が、自由に利用でき、優れた技術を持つスタッフの支援を受けることができる。しかし、保守やスタッフが技術を磨くのに必要な施設独自の経常費がない点には問題がある。

[将来の改善・改革に向けた方策]

施設の予算措置が望まれる。

(2) 研究環境

(経常的な研究条件の整備)

A群・個人研究費、研究旅費の額の適切性

[現状の説明]

大学院の予算は、理学研究科の学則定員に応じて研究教育経常費が配分されている。理学研究科では研究教育経常費の約65%を在学する院生数に比例して配分しており、院生の研究推進を積極的に支援している。また、中型機器を購入するための研究設備整備費が配分されており、これは全額院生のための機器購入にあてている。しかし、現在の経済情勢から、個人研究費を含めた全予算が削減される方向にある。研究旅費は個人研究費に含まれている。

[点検・評価]

大学院の予算は大学院生の研究活動のために使うことを大前提として運用しており、その目的どおり機能している。十分な研究費とは言い難いが、財政状況を見ればやむを得ない。

[長所と問題点]

大学院の予算は大学院生の研究活動のためという方針が貫かれていることに特徴がある。しかし、研究が高度化しているなか、予算が必ずしも潤沢とはいえない点に問題がある。また、国立大学の法人化に伴い私学においても所轄官庁の管理体制が厳しくなることが予想され、その対応策が必要である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

前記の問題点はいずれも予算を伴うものであり、国や法人の理解を得ることが必要であり、そのための方策を立てなければならない。特に、所轄官庁の私学に対する管理体制が厳しくなることへの対応は、一私学としてではなくより大きい組織による国への働きかけが必要である。

A群・教員個室等の教員研究室の整備状況

[現状の説明]

各教員には決して十分とは言えないが、教員および大学院生の研究推進のためのスペースが用意されている。

数理・物性構造科学専攻では、その分野の性格から、構成教員は主に数学・物理学の理論を専門分野とする理論系教員と実験を主体とする物理学を専門とする実験系教員とに大きく分けられるため、後者については、教員個室に加え実験のためのスペースが割り当てられている。創立百周年を期して建設された百年館が完成し、数理分野の教員は百年館高層棟の個室に移動した。その他教室等の移動に伴い、旧建物に残る他の分野の教員の個室、実験室についても見直しが行われ、全体として若干の使用面積の増加と使いやすい研究室配置が図られた。先の項目で述べた実験系共有設備も、専用の面積が確保される場合は少ないため、個人研究室に設置されている場合が多い。教員個室といっても、院生および卒業研究の学生の指導を考えると、十分な広さとは言えない面がある。

物質・生物機能科学専攻では、大学側から提供されたスペースを各教員当たり等分に配分している。配分されたスペースの教員個室と実験室への配分は各教員に任されている。

また、大学院生のための居室を専攻ごとに設けているが、数理分野では院生の居室が不足している。

[点検・評価]

専攻共通の院生室を設けることにより、各研究室ではスペースの多くの部分を実験に割り当てることができ、共通の院生居室はよく機能しているといえるが、理論系は不足気味である。

[長所と問題点]

研究用をはじめ院生居室等のスペースが必ずしも潤沢とはいえない点に問題がある。院生居室は院生数が増加傾向にあるため環境整備のための検討が必要である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

前記の問題点はいずれも予算を伴うものであり、国や法人の理解を得ることが必要であり、そのための方策を立てなければならない。

A群・教員の研究時間を確保させる方途の適切性

[現状の説明]

教員の担当授業数が増加する傾向にあり、研究時間が圧迫されることは否めない。研究時間を確保するための方策として、教員のサバティカル制度や研修制度が本学規則に則って適切に運用されている。

教員の教育・研究能力の向上のために全学的に研修制度とサバティカル制度が設けられている。研修制度では国内または海外の機関に6ヶ月から1年の間研修することができる。またこの制度により国内または海外に留学することもできる。また、6年以上引き続いて勤務した者は1学期間のサバティカルを取り、研究の研鑽を積むことができる。

[点検・評価]

教員1人当たりの担当時間のノルマは多いが、大学院生の育成に向けて各教員の努力で研究時間の確保をはかる必要がある。

[長所と問題点]

教育・教育上の事務等の負担が多いので継続的な研究時間の確保が難しいが、これを越えたところで教員個人の努力が必要とされている。

[将来の改善・改革に向けた方策]

学内外の研究の連携を推進し共同研究を進める上で、研究しやすいような環境作りが必要である。

A群・研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性

[現状の説明]

継続勤務6年に対して半年の期間のサバティカル制度がある。研修期間中は授業時間の一部を非常勤講師で代替できる。また、国内外の1年間の研修制度もある。

[点検・評価]

理学研究科における日ごろの忙しさのためか、このサバティカル期間中にも大学の仕事が持ち込まれ、制度が十分に研究活動の活性化に生かされていないのが現状であるが、教材開発、研究推進をじっくり考え、実施する時間としては貴重である。

[長所と問題点]

サバティカル制度は必要な制度であり、期間が短い難点を工夫により有効利用することも可能である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

1年間の研修と、サバティカル制度の上手な運用をはかる工夫が教員側に必要である。

B群・共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性

[現状の説明]

学部、研究科を越えた教員の共同提案に基づき、私学助成大型研究設備整備費申請が制度的に利用されている。学内的には、全学教員の代表からなる予算委員会において審議され、応募が決定される。

[点検・評価]

学内の共同研究装置については使用規定が作られ、それに基づいて研究科を越えて開放されている。また、2003年度（平成15年度）から理科学横断研究奨励賞が設けられ、産学連携研究用の共同研究が奨励され

ている。

[長所と問題点]

人間生活学研究科と連携した「人間生活科学研究センター」が2003年度から開始され、学内でのプロジェクト研究が開始されており、今後外部の競争的資金獲得に向けての展開が期待される。

[将来の改善・改革に向けた方策]

現在の方式で広く有効利用する。また、プロジェクト研究の立ち上げの検討も進められている。

(競争的な研究環境創出のための措置)

C群・科学研究費補助金及び研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況

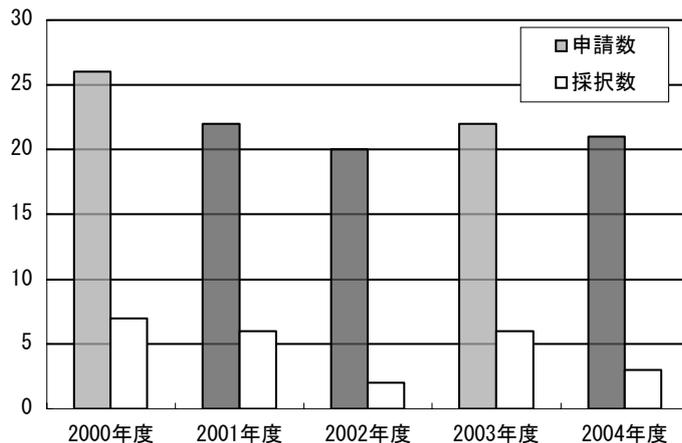
[現状の説明]

数理・物性構造科学専攻の2000年度(平成12年度)の科研費の採択は6件、2001年度(平成13年度)の採択は3件、2002年度(平成14年度)の採択は2件、2003年度(平成15年度)の採択は4件、2004年度(平成16年度)の採択は5件であった。科研費以外の研究助成金は2000年度4件、2001年度4件、2002年度3件、2003年度5件、2004年度3件であった。

物質・生物機能科学専攻の2000年度の科研費の採択は12件、2001年度の採択は11件、2002年度の採択は10件、2003年度の採択は5件、2004年度の採択は6件であった。科研費以外の研究助成金は2000年度1件、2001年度5件、2002年度5件、2003年度5件、2004年度3件であった。

図に科学研究費の新規申請数と採択数を示した。

科学研究費の新規申請数と新規採択数



[点検・評価]

図から分かるように、わずかずつ科学研究費の採択率が落ちてきているので、教員の積極的応募、申請テーマ等の検討が必要である。表に2000～2004年度の科学研究費のテーマを示した。

[長所と問題点]

科学研究費を申請しない教員が散見される。採択率が落ちてきていることと、教員の高齢化は無関係ではないので、交代人事における年齢の考慮等、この点を改善することが必要である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

科学研究費、その他の研究助成金への申請を奨励する必要がある。また、申請を支援する体制の検討が必要である。研究実績を高めるため、今後の人事はなるべく広い範囲からの人材を求める一方、研究科として現有の教員が研究を推進していくための方策および検討も必要である。

科学研究費のテーマ

	研究科目	研究課題
数理・物性構造科学専攻	基盤研究(B)(2)	VCSELアレイを用いた超小型・超高速光並列顔認識装置の試作
	基盤研究(C)(1)	量子群の作用素環論的研究
	基盤研究(C)(2)	Schneiderp進L関数とBirchとSwinnerton-Dyerの予想
		振動モードの選択による単分子反応の制御
		不等式制約のある母数に対するBayes検定
		ランダム媒質の中の拡散過程の研究
		表面積制御リブロン光散乱法による液体表面分子ダイナミクスの研究
		非線形方程式の解の構造の数値解析的研究
		スタイン現象および縮小推定法の新展開
	アレイ導波路格子を用いた小型バイオ分光センサの開発	
高速光無線LANシステムを用いた次世代教育スタイルの提案と実証実験		
若手研究(B)	トンネル数1の絡み目に沿ったゲージ手術	
物質・生物機能科学専攻	特定領域(A)(2)	酵母細胞表層デザインのための細胞壁高次構造の解析
	特定領域(C)(2)	ショウジョウバエ新規がん関連遺伝子のヒトホモログ：動態と機能の解析
	基盤研究(A)(1)	溪流沿い水生被子植物カワゴケソウ科の跳躍的進化機構の解明
	基盤研究(B)(2)	遺伝的潰瘍で特異的に発現する遺伝子の機能解析
		一葉植物(イワタバコ科)の進化学的研究
		高周期14族元素-酸素間二重結合化合物の合成、構造及び反応性
	基盤研究(C)(1)	原始的維管束植物の配偶体の進化と多様性
		フォトニック結晶としてのコロイド微粒子集合体の光物性
	基盤研究(C)(2)	遺伝子導入による低硝酸塩含有作物の咲く出に関する研究
		真核微生物の細胞壁形成機構とその分子解剖学的研究
		ラジカルの電荷移動相互作用と錯体形成
		同位体化学的研究による微生物由来のCOS・DMS生成メカニズムと環境動態の解析
		Bowl型反応場を用いる含ヘテロ原子不安定化学種の安定化
		維管束植物の茎頂分裂組織の起源と進化
		酵母 β -1,6-グルカンのバイオジェネシスと細胞壁形成におけるその役割
		ラジカルの錯体形成と錯体ラジカルの再結合反応
		増殖・分化におけるヒト転写因子DREFの機能解析
		パルス同期連続掃引型高分解能フーリエ変換分光器の開発
		環境動態標識としての鉛同位対比の高感度・迅速測定法の開発
		腫瘍形成、分裂細胞における植物ホルモンの動態
味覚嫌悪学習による長期記憶の保持機構の神経行動学的解析		
立体保護を活用した新規含硫黄高反応性化学種の合成		
奨励研究(A)	赤外・紫外二重共鳴分光法によるアセチレン分子のungerade振動状態の研究	
若手研究(B)	高等植物の雄性配偶子形成を制御するCSLIの機能解明にむけた細胞形態学的研究	

C群・学内に確立されているデュアルサポートシステム(基般(経常)的研究資金と競争的研究資金で構成される研究費のシステム)の運用の適切性

[現状の説明]

現状では、数理・物性構造科学専攻として、このようなシステムはまだ機能していない。現実的にも費用のかかる実験系ではこのようなシステムを有効活用できる機会は多いが、理論系はあまり費用がかからない分このような機会が少なく馴染みにくい。国家や企業が大学への援助の仕方を米国のNSFのようなシステムに抜本的に変えない限り、この種のシステムが本格的に機能するとは考え難い。

[点検・評価]

実験系では個別にこのようなシステムを活用している。

[長所と問題点]

理論系のようにこのようなシステムに馴染みにくい分野の取り扱いをどうするかが問題である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

分野の特性を配慮して、このようなデュアルサポートシステムの考え方を検討し、可能な部分から具体化

していく必要がある。

(研究上の成果の公表、発信・受信等)

C群・研究論文・研究成果の公表を支援する措置の適切性

[現状の説明]

理学部紀要に研究科の学生も含め研究成果を公表することができるし、専門誌への投稿論文の掲載料は個人研究費などを充てることができる。学問は個々に長い年月をかけて発展してきたものであるから、それぞれの分野は人類に横断的な自分達の歴史や習慣を持っており、それが尊重されるのが一般的であるが、歴史を持たない場所では事務的・画一的に処理されることが多い。教員個人に任せられており、特別な支援措置はない。

[点検・評価]

無難に機能している。

[長所と問題点]

個人研究費は総額が少ないので、研究が活発な研究者ほど自分の研究用の経費が圧迫されるという矛盾がある。

[将来の改善・改革に向けた方策]

特に実験系の研究者は研究用の費用が圧迫されないような形で研究成果が公表できると良い。また、制度を理論系と実験系との様々な分野の違いが反映できるように改善していく必要がある。学内に特許を含む成果公表の支援システム（財政支援を含む）の新規設立が必要である。

C群・国内外の大学や研究機関の研究成果を発信・受信する条件の整備状況

[現状の説明]

物質・生物機能科学の化学分野では 2003 年度（平成 15 年度）から図書館に化学情報検索システム SciFinder Scholar が導入され、研究室からオンラインで化学情報検索ができるようになった。このシステムにより文献、化学物質、有機化学反応、試薬・化成品カタログ、既存化学物質台帳などの情報検索ができるようになり、研究の推進に役立っている。

インターネットの整備などで、情報の発信に関しては世間並みの環境が整備されている。しかし、数理・物性構造科学専攻の数理分野では最近の学術誌の高騰により、基本的なものの購入も中止せざるを得ない状態が続いているだけでなく、インターネットを通じての雑誌購読も予算規模が小さいために実現できず、研究に支障を来している。

[点検・評価]

SciFinder Scholar は教員・院生が頻繁に利用しており、十分に活用されている。また、バージョンアップも行われており、常に最新の状態で利用している。この化学情報検索システムの導入は評価できる。他分野も同様なシステムが導入できると良い。

[長所と問題点]

問題点は特にない。小規模大学ではこの種のシステムのランニングコストが高くつくので複数の大学が連携して利用できるようなると良い。

[将来の改善・改革に向けた方策]

国内外の学会誌の電子化が進んでいる状況から共同に登録できるような検討を組織的に始める必要が生じている。数理分野では、都内の小規模大学と連携して専門誌の購入を目指すことなど、以前から自衛策を検討中であるが、運用上の妙案が得られていない。

(倫理面からの研究条件の整備)

C群・倫理面から実験・研究の自制が求められている活動・行為に対する学内的規制システムの適切性

[現状の説明]

日本女子大学における組換え DNA 実験は、「組換え DNA 実験指針（2002 年（平成 14 年）1 月 31 日文科科

学省告示第5号) (以下「指針」) の定めるところにより、「日本女子大学理学部・家政学部組換え DNA 実験実施規則 (1993年 (平成5年) 10月14日制定、2002年3月5日最新改正)」 (以下「規則」) に基づいて実施してきた。しかし、「遺伝子組換え生物等の使用等の規則による生物の多様性の確保に関する法律」 (2003年 (平成15年) 法律第97号) の施行 (2004年 (平成16年) 2月19日) に伴い、2004年3月11日からは、「日本女子大学における遺伝子組換え生物等の使用等に関する規則」と名称を変更し、その規則に基づいて実施している。

また、ヒトを対象とした実験研究に関して、その研究の被験者として参加するヒトの人権と安全に資するために、研究者から提出された研究計画について審査、助言、勧告を行なうことを目的として、「ヒトを対象とした実験研究に関する倫理委員会」の規則を2002年 (平成14年) 3月に制定した。

〔点検・評価〕

実験の安全管理には、「規則」で決められた日本女子大学組換え DNA 安全委員会と安全主任者が当たっており、実験は適切に実施されている。ヒトを対象とした実験研究に関する倫理委員会は2004年 (平成16年) 4月に外部委員を含められるように改定し、より透明性、客観性を増した。今のところ DNA 安全委員会が正しく機能していて評価できる。

〔長所と問題点〕

申請された課題は10名の安全委員会委員により慎重に審議されており問題はない。また、P2レベルより高いレベルの実験は本学では行なわない申し合せになっている。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

現在の規則を遵守していく。

C群・医療や動物実験のあり方を倫理面から担保することを目的とする学内的な審議機関の開設・運営状況の適切性

〔現状の説明〕

ヒトを対象とした実験研究に関する倫理委員会が設置されている。

〔点検・評価〕

ヒトを対象とした実験研究においては制定された規則にのっとり、適切に運営されている。実験動物に関する審議機関は未だ開設されていない。

〔長所と問題点〕

ヒトを対象とした実験研究における倫理審査委員会には外部委員も加わり透明性を確保している。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

実験動物に関しても審議機関の設置を考える必要がある。

7. 施設・設備等

本学ではより良い教育研究環境の実現に向けて、キャンパス内の施設や設備を以下のような目標もと計画的な整備を推進している。

- 目白キャンパスと西生田キャンパス間の連絡機能の充実として、学内 LAN、情報通信、テレビ会議システムの整備を行う。
- 目白キャンパスの老朽・狭隘化した泉山館（Ⅰ・Ⅱ期）、2号館、5号館、6号館、7号館等の改築及び泉山館〔Ⅲ・Ⅳ期〕、七十年館、八十年館、樟溪館、香雪館等の改修工事を重点的に行い講義室、学生実験室・実習室の一新を図る。
- 泉山館・八十年館、七十年館等の個別空調を中央管理方式とし、省エネルギー化対策及び環境対策を考えた設備運営管理を行う。
- 教育用情報機器（学内 LAN、情報端末機器、AV 機器、LL 装置、CAI 装置等）の拡大・充実整備を行う。
- 社会に開放される施設（生涯学習センター・国際交流センター等）の整備を行う。
- キャンパス・アメニティの充実を図るために学生ホール、中央広場等の整備を行うとともに、学生の福利厚生施設の拡充を行う。
- 「学生のための生活の場」の充実として学生食堂等の整備を行う。
- 身障者対策の未完建物については、早急に整備を行う。
- キャンパス間の移動を円滑にするために、スクールバスの運行を行う。

(1) 大学

(施設・設備等の整備)

A群 大学・学部・大学院研究科等の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性

[現状の説明]

(1) 学園のキャンパス概要

本学園の施設は、東京都文京区目白台、神奈川県川崎市西生田、長野県軽井沢及び山口県山口市大字吉敷字大形（創立者生誕地）にある。

目白キャンパスは、1901年（明治34年）創設以来のメインキャンパスで、現在法人本部、家政学部、文学部、理学部、大学院家政学・文学・人間生活学・理学の各研究科と、生涯学習総合センター・国際交流センター・学寮施設及び附属小学校・幼稚園等が置かれている。

西生田キャンパスには、人間社会学部、大学院人間社会研究科、西生田生涯学習センター及び附属中学・高等学校等が置かれている。

また、軽井沢には、全学共通の教育施設（三泉寮）が1906年（明治39年）から置かれている。

(2) 各キャンパスについて

1) 目白キャンパス

目白キャンパスは1901年（明治34年）の創設以来、関東大震災、戦災と幾多の試練を乗り越え、1965年（昭和40年）代からの学生増等に対応しながら整備充実を図り、改築改修を繰り返しながら現在に至っている。キャンパスは主な大学施設のある泉山館地区を中心に、目白通りを挟んで南側に新泉山館（2004年・平成16年6月完成）と小学校・幼稚園地区、不忍通りを挟んで北側に体育館地区と学寮地区を擁する。

2) 西生田キャンパス

西生田キャンパスは1934年（昭和9年）に土地を取得し、1942年（昭和17年）に最初の校舎を建築し、その後移転、改築を重ねて現在に至っている。キャンパスは自然環境に恵まれた多摩丘陵の一角に位置し、大学エリア（191, 560㎡）及び中学・高校エリア（102, 193㎡）の二つに区分されている。

3) 軽井沢地区

軽井沢には夏期教育施設としてセミナーハウスと宿舎が設置されている。主な建物は建築後25年経過したが、比較的良好な状況にあり、小学校から大学までの全学共通施設として夏期授業等に使用されている。特に大学では施設設置以来建学の精神に基づく教養特別講義の教場として使用され、高度な教養教育が施されてきており、大学としても重要な施設となっている。

(3) 施設・設備について

1) 校地、校舎施設について

本学の施設配置は、目白キャンパスは図1、西生田キャンパスは図2に示すとおりであり、その面積等は次の表のとおりである

キャンパス名	校舎敷地 (㎡)	運動場敷 地 (㎡)	研究施設 敷地 (㎡)	研修所敷地 (㎡)	寄宿舍敷 地 (㎡)	その他 (㎡)	小計(㎡)
目白地区キャンパス	40,628	11,110	0	0	4,286	0	56,023
西生田キャンパス	140,718	48,380	2,205	0	0	256	191,560
軽井沢地区	0	0	0	18,366	0	301	18,667
山口地区	0	0	0	0	0	1,411	1,411
合計	181,346	59,490	2,205	18,366	4,286	1,968	267,661

2) 講義室、演習室等について

ア) 全学の状況

家政学部、文学部、人間社会学部、理学部の4学部及び大学院家政学研究科、文学研究科、人間生活学研究科、人間社会研究科、理学研究科の5研究科にかかる全体の校舎面積は、81,528㎡を保有しており、設置基準面積31,742㎡を十分満たしている。

イ) 大学学部の状況

目白キャンパスの講義室は、3学部共用の普通講義室56室(5,635席)5,464㎡、家政学部講義室1室(126席)136㎡、語学講義室3室(98席)355㎡を保有している。在籍学生数は大学生4,407人で学生1人当たりの面積は普通講義室1.24㎡/人、語学講義室0.08㎡/人となっている。

西生田キャンパスは普通講義室26室(2,788席)2,621㎡、語学講義室2室(48席)142㎡を保有している。在籍学生数は大学生2,083人で学生1人当たりの面積は普通講義室1.26㎡/人、語学講義室0.07㎡/人となっている。

演習室は、目白キャンパスは3学部共用演習室13室(192席)320㎡、パソコン演習室4室(199席)569㎡、家政学部8室(138席)218㎡、理学部5室(60席)97㎡がある。西生田キャンパスは人間社会学部演習室7室(182席)290㎡、パソコン演習室4室(66席)255㎡がある。

ウ) 大学院研究科の状況

目白キャンパスにある家政学研究科、文学研究科、人間生活学研究科及び理学研究科の4研究科の院生は226人で、講義室・演習室は概ね学部と共用しているが、大学院専用として2室(70席)86㎡の講義室と、2室(32席)55㎡の演習室を保有している。西生田キャンパスの人間社会研究科は120人の院生が在籍しているが、講義室・演習室とも学部と共用している。

3) 学生用実験・実習室について

ア) 大学学部の状況

大学の家政学部には68室(収容人員1,338人)3,823㎡の実験・実習室、理学部には37室(収容人員642人)1,772㎡の実験・実習室と、家政・理学部共用実験室15室430㎡の実験・実習室がある。文学部は1室22㎡の実習室があり、人間社会学部には22室(収容人員425人)801㎡の実習室がある。学生1人当たりで見ると、家政学部1.73㎡/人、理学部2.22㎡/人となっている。

イ) 大学院研究科の状況

大学院については家政学研究科、文学研究科、人間生活学研究科、人間社会研究科及び理学研究科ともに各々の学部の実験・実習室を概ね共用している。なお、家政学研究科は院生用実験室7室(収容人員26人)254㎡を保有している。

4) 図書館

図書館は、目白キャンパス4,646㎡で学生及び院生当たり1.00㎡/人、西生田キャンパス1,863㎡で学生及び院生当たり0.85㎡/人である。目白キャンパスの図書館は1964年(昭和39年)に建築され、その後1973年(昭和48年)に文学部の研究室として2層(2,000㎡)を増築し、文学部の百年館移転に伴いその部分

を書庫等として使用し現在に至っている。建築後30年以上経過し、加えて屋上に2層を増築しており、建物全体の構造的劣化を加速させている状況である。

5) 体育施設・講堂

体育館は目白キャンパスに2棟、西生田キャンパスに1棟、計3棟(3,143 m²)がある。大学専用の講堂は目白キャンパスにある成瀬記念講堂(932 m²)のみであるが、全学共用の施設として西生田キャンパスに西生田成瀬講堂(6,513 m² 1,800席)がある。

6) 教員研究室について

学部及び研究科の専任教員は概ね各々研究室を1室ずつ使用している。

地区名	教員数(人)	部屋数	面積(m ²)	個室率(%)	教員一人当たり面積(m ²)
目白地区	136	161	6,128	118	45.1
西生田地区	69	76	2,173	110	31.5
合計	205	237	8,300	116	40.5

7) 建築設備の現状

ア) 冷暖房設備

各キャンパス建物の冷暖房については、主要建物は概ね空調設備が完備されている。目白キャンパスの百年館、香雪館、新泉山館、図書館は集中管理方式による空調を採用している。

イ) 給排水設備について

目白地区の建設後間もない百年館・新泉山館と、2001年(平成13年)にトイレ改修をした香雪館は問題ない。建築後約40年経過している泉山館・八十年館は2003年度(平成15年度)に30%程度の設備改修工事を行ったが、残り70%が未改修、その他の建物についても未改修である。西生田地区の九十年館は建築後まだ14年しか経過しておらず特に問題はない。

[点検・評価]

1) キャンパスについて

目白キャンパスへのアクセスは、キャンパスの西方約1.5kmに位置するJR目白駅より都営バス5分、徒歩約15分、もしくはキャンパス東方約1.2kmに位置する地下鉄有楽町線護国寺駅より徒歩約10分と交通至便である。西生田キャンパスへのアクセスは、新宿駅から約30分の小田急線読売ランド前駅下車、徒歩15分で交通至便ある。

2) 校地・校舎について

目白キャンパスの学生1人当たりの校地面積は12.7 m²/人、西生田キャンパスの学生1人当たりの校地面積は92.0 m²/人でともに設置基準の10 m²/人を十分満たしている。

3) 建物施設の老朽化

本学の施設は、目白キャンパスの校舎については、建築後30年経過している老朽建物が約34%(約21,300 m²)あるが、百年館、新泉山館、泉山館・八十年館、樟溪館等新築建物と改修済みの建物が多く、全体として良好な状態に保たれている。

西生田キャンパスは九十年館を始め比較的新しい建物が多い。建築後30年経過している建物は約8%(約1,500 m²)である。

4) 講義室、演習室等

講義室は現在、88室8,717 m²(8,695席)あり、講義室の座席数を学生数で見ると、目白キャンパスは1.33席/人、西生田キャンパスは1.36席/人で十分な席数となっている。演習室については学部及び大学院ともに講義室に比して室数、面積が少なく、学部学生1人当たりの平均面積は0.27 m²/人であり、大学院生については院生当たり0.25 m²/人である。

5) 学生用実験・実習室

学生用実験・実習室は、学部については泉山館・八十年館を2003年度(平成15年度)に改修したことにより充実された。大学院については家政学研究所食物・栄養学専攻は7室(収容人員26人)254 m²を保有しているが、他の各研究科は専用の院生用実験・実習室を備えてなく、学部の実験・実習室を共用している。

6) 図書館

近年の図書数の増加への対応、最新のメディアを利用した電子情報化等にも積極的に対応しているので図書館としての現代的機能は果たしている。

7) 体育施設・講堂

目白キャンパスの第1体育館は1955年(昭和30年)、第2体育館は1962年(昭和37年)建築で、それぞれ建築後50年と43年が経過しており、床板の破損、雨漏り等老朽化が著しい状況にある。西生田キャンパスの体育館は1954年(昭和29年)の建築で、目白キャンパスの体育館より老朽化が激しい状態である。

8) 建築設備

冷暖房設備は各キャンパスの主要建物は空調化されており問題ない。目白キャンパスの主な建物で建築後25年以上経過し給排水設備の未改修な建物は35%ある。

[長所と問題点]

1) キャンパスについて

目白キャンパスと西生田キャンパスは実距離にして約23km、時間距離にして約60分の関係にあるため、円滑な教育・研究活動の支援策として学内LANの充実、情報通信・処理システム、テレビ会議システム等の導入を図り時間差を短縮する方途を実施している。

2) 校地校舎について

目白キャンパスは未耐震改修建物がまだ55%程度あり、今後改修工事を早急に行う必要がある。

3) 演習室について

学部・大学院とも現在演習室は不足しており、学部にあつては学生1人当たり面積0.5㎡/人相当、研究科にあつては院生1人当たり面積1.0㎡/人相当の演習室が望まれるところである。学生自習室については、学部・大学院とも現在専用の部屋はない。学生の自習室としては主として図書館・学生サロン・学生ロビーが使用されているが、更なる拡充が必要である。

4) 学生用実験室・実習室

大学院実験室のうち特に家政学研究科、人間生活学研究科及び理学研究科は、実験・実習が必須の研究科であるので各々に大学院専用の実験・実習室の設置が望まれる。

5) 図書館

さらに充実するためには既存建物の中での対応には限界があり、できるだけ早急な改善が望まれるが、当面施設の維持管理に留意し使用することとしたい。

6) 建築設備

百年館、新泉山館、香雪館、図書館は中央管理方式によりエネルギーのコントロールが可能であるが、泉山館・八十年館は個別空調のためコントロールができない状況である。

給排水設備については、目白キャンパスは給排水設備の未改修建物が35%あり老朽・劣化が著しいため問題がある。

[将来の改善・改革に向けた方策]

1) キャンパスについて

a) 目白キャンパスと西生田キャンパスの時間差を埋めるため、今後さらに学内LANの充実、情報通信・処理システム、テレビ会議システム等の導入を充実させる。

b) 目白キャンパスにおいては、百年館、新泉山館の建設と泉山館・八十年館の耐震改修が終了し研究、教育の環境はある程度整った。今後は教育改革や大学院の充実等に対応できるよう総合的・統一的な再整備が必要であり、加えて将来の学問の質的・量的発展と機能的な教育研究活動の展開を可能にする良好な環境を創出するために、マスタープラン(施設整備計画)を策定し、それに基づいて計画的に整備していく必要がある。

2) 各校舎について

目白キャンパスにおいては校舎等の老朽化は改善されたが、七十年館、香雪館と図書館の耐震改修が未実施で早急に改修工事を行う。七十年館については建物利用の見直しをし「学生の生活の場」の拡充をはかる改修を行う。

3) 図書館について

図書館は組織と施設規模の見直しを行い、最新のメディアを利用した情報発信の源となる図書館として、できるだけ早急に耐震改修並びに増改築をする必要がある。

4) 体育施設について

体育館は目白キャンパス・西生田キャンパスとも老朽化が著しいため、早急に建て替えが必要である。

5) 建築設備

泉山館・八十年館は目白キャンパスの電気エネルギーの約36%を使用しており、将来的には空調機器の設置換えにおいて同一メーカーの機器にし、コンピュータ制御による中央管理方式を取り入れ省エネを進める。七十年館は建築後30年経過し、八十年館は未改修部分が70%あるため早急に給排水設備の改修工事を行う。

B群 教育の用に供する情報処理機器などの配備状況

〔現状の説明〕

(1) 教室の設備・機器

創立百周年記念事業として、目白キャンパスの高層棟に続き低層棟が2003年度（平成15年度）に完成した。このことによって今まで各建物に散在していた教室を、百年館低層棟、香雪館に集約することができた。

百年館低層棟の竣工に伴って、5階の506教室にマルチメディア対応の教育システムを構築し、総合科目から専門科目におよぶ各種マルチメディア授業を実現し、動画や各種シミュレーションなど従来の教室では実現できなかった新しい情報を学生に容易に提示することが可能となった。また、ビデオカメラ収録・配信システムを備えており、授業を記録するとともにリアルタイムに他キャンパス、他大学、本学が設置する国内サテライト拠点に双方向で配信できる。

教室全体の視聴覚機器・設備については、目白・西生田両キャンパスとも全教室のほぼ100%の設置が完了している。教室の規模や形状等により設置の機器類が必ずしも同一設備ではないが、授業内容や受講学生数を考慮して時間割を編成するなど教室使用を効率よく行っている。

また、情報通信技術の進歩に伴い、AV機器とPCを使った授業が増えつつあり、目白キャンパス50%弱、西生田キャンパス30%強の教室にPC対応設備が設置されている。

(2) 語学学習設備

目白キャンパスのLL装置について、1993年度（平成5年度）に更新した装置を、2003年度（平成15年度）の百年館低層棟の竣工に伴い、7階のフロアにコンピュータを駆使した最新のCALLシステムを併設したLL装置を設置した。

今回導入した語学教育システムは、他言語の会話習得を目的として、1年次から上級者まで学べるシステムである。従来の視聴覚語学教育システムでは固定的プログラムに則した学習が中心であったが、本システムでは動画・静止画などを駆使し、学習者のニーズに則した双方向的学習により、学生の授業への興味を高め理解を深めながら、短期間で語学能力の習得を実現することができる。

また、本システムを利用することでコンピュータソフトはもとよりインターネット、BS、CS放送など幅広いソースから瞬時に多様な情報を入手し、様々な形態の語学教材コンテンツを作成することができるようになっている。

西生田キャンパスについても、1989年度（平成元年度）に人間社会学部の開設に伴い導入された設備を、目白キャンパスと時期を合わせて、2003年度（平成15年度）に語学教育システムとして更新を図った。目白キャンパスとの違いは、学生ブース側にコンピュータが設置されていないが、教員側からコンピュータを使用したマルチメディアの映像・音声を学生ブースに送り、LL上でのドリル練習が可能となっていることである。

(3) 情報処理教育システム

情報処理教育システムに関わる情報処理機器の配備状況は次のとおりである。

目白キャンパスのコンピュータセンターでは、1999年度（平成11年度）に機器の更新を行ったが、2003年度（平成15年度）に、百年館低層棟の竣工に伴って「情報教育研究システム」として更新した。

このコンピュータセンターには4つの演習室があり、多人数教育、専門教育の講義、演習・自習に際して安定した使いやすい演習室環境を提供するため、学生アカウントの一元化、利用者データの集中管理、教卓使用環境の充実、演習室1・2の合同授業への対応、e-learning講座の開講、授業wwwサーバ、公開wwwサーバ、授業収録用streamサーバの設置、OSとしてLinux環境を提供、プリンター管理システムの導入、授業用共有フォルダーの利用、コンピュータ利用者へのサポート体制の充実などのシステムを構築し、教育環境の充実を図った。設置台数については次のとおりである。

演習室1	パソコン（デスクトップ型）	71台
演習室2	パソコン（デスクトップ型）	61台
演習室3	パソコン（デスクトップ型）	41台

演習室	パソコン（ノート型）	27台
	プリンター（白黒） 11台、（カラー） 3台	

西生田キャンパスのコンピュータセンターについては、目白キャンパスと同様、2003年度（平成15年度）に「情報教育研究システム」として、演習室1～3の周辺機器及び教育支援用のネットワーク設備とサーバ機などの設備について更新を行った。

最近ではにわかに情報技術や情報機器の進歩が著しくなり、授業を中心とした教育環境の充実と学習活動を初めとした諸活動に対して円滑な利用サービスの充実を図るため、最新の機器とシステムを導入している。設置台数については次のとおりである。

演習室1	パソコン（デスクトップ型）	54台
演習室2	パソコン（デスクトップ型）	22台
演習室3	パソコン（ノート型）	41台
	プリンター（白黒） 11台、（カラー） 5台	

（4）学内LAN設備

本学のネットワークシステムは、インターネットを利用した情報共有、情報公開、広報活動など、教育研究の充実を図ることを目的として、2001年度（平成13年度）に、これまで目的別に分散していた学内の各ネットワークを同年竣工した百年館高層棟を中心として全学的に統合し、また、同時にネットワークの管理部門を一元化して運用を開始した。

構内基幹線はギガビットイーサ、フロア支線はファストイーサ技術を採用し、また、キャンパス間通信に帯域保証の広域イーサ技術、インターネット接続に商用プロバイダ（OCN）を採用して、生来技術に柔軟で信頼性の高いネットワークを構築した。

〔点検・評価、長所と問題点〕

（1）教室の設備・機器

目白キャンパスについて、百年館低層棟の完成により香雪館教室の設備・機器備品等で必然的なギャップが生じているので、今後は機器設備の運用、管理、メンテナンス等を含めた差の解消が課題である。

（2）語学学習設備

目白キャンパスでは、授業以外でも学生が教室設備を利用して、自習用に作成された教材や授業で使用されたコンテンツの反復、練習問題等を繰り返し学習することでより習熟度を高めることが期待できる。

西生田キャンパスでは、将来、語学教育に現在の水準以上に効果が期待できる情報環境の整備と学生の記録媒体に対するニーズの変化に備え、各ブースに情報コンセントを設置している。問題点としては、教室・準備室のスペースの不足と教材の収納スペースの確保が予想される。

（3）情報処理教育システム

新システム更新については、各学科からの要望等を踏まえ、これからの情報教育施設をより快適でレベルの高いものに、そして、そのレベルを長期維持していくことを主眼に導入した。これからはめまぐるしいハードやソフトの変化に対し、質的・量的にいかに対応するか、更に、コンピュータ利用の授業は年々増え続け、学生の利用頻度も大いに予想される中、運用面についても検討していかなくてはならない。

また、本システムは、教育上の使用設備のみならず研究上の設備として、各学部が先駆的で特徴ある研究を更に効率よく行うことを可能にすると共に、学部を問わず教育を支援するシステム全般の開発と研究を推進し、よりよい効果を期待している。

（4）学内LAN設備

2003年度（平成15年度）竣工の百年館低層棟は、全ての教室をネットワーク対応教室とし、また、2004年度（平成16年度）竣工の新泉山館では、公道を隔てた施設でも光無線通信を採用して、ネットワーク環境に遜色がないように配慮している。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

（1）教室の設備・機器

教室の設備・機器について、百年館は当面適切な維持管理を行いながら、機器等の運用面についても検討を加えていく必要がある。目白（特に香雪館）・西生田両キャンパスのAV機器等については、めまぐるしい技術革新の昨今、既存設備の更新、レベルアップ等を図ると共に、今後も益々PCを使用した授業の増加が予想されることか

ら、小教室・演習室を含めた対応が要求される。また、教室環境の机・椅子、黒板、スクリーン等の備品についても現状に即した改善を行い、また、空調機器設備の維持管理にも配慮しなくてはならない。

(2) 語学学習設備

目白キャンパスの語学教育システムについては、新システム機器の操作と機能を十分に把握した上で、システム導入の評価をまず行うことが急務であり、そして、今後の方向や維持管理・運用面等を含めた改善等について見直しを図る必要がある。また、ソフトのバージョンアップについても当然対応して行かなくてはならない。

西生田キャンパスについては、改善点として作成中の教材データベースの更なる充実、教材形態の新しいメディアへの転換等があげられる。

(3) 情報処理教育システム

新システム導入の評価をまず行い、コンピュータ機器等の安定稼働、情報セキュリティの問題、ウィルスの感染対策等、情報環境の良好な維持管理や、また運用面の効率化などについても今後検討を加えて行く必要がある。

(4) 学内LAN設備

学内LANについては、e-learning や遠隔授業配信などが教育の主たる形態として期待されていることから、大容量通信に備え、いまだ両キャンパス内で部分的に残されている帯域のボトルネックを解消するための措置を講じるなど、また、新たなニーズに対応していくための柔軟な運用形態を構築していくことが必要である。

C群 社会へ開放される施設・設備の整備状況

[現状の説明]

2001年(平成13年)本学の創立百周年記念事業の一環として、IT環境に対応し、本学の独自性(歴史・教育・人)と、アカデミズムを開放表現する「生涯学習総合センター」を開設した。当センターは本学独自の発想を生かしつつ、知的情報の発信受信拠点としての役割を果たすことがねらいである。そのため、在学・在校生の社会参加活動支援をはじめ、卒業生・市民等が知的交流を行う場の提供や、生涯学習活動を支援し、推進する場として活動を進めている。

[点検・評価]

当センター開設以来、過去3年間における活動実績は次のとおりである。

年度	実施講座数	受講者延人数
2001	21	3,274
2002	81	7,450
2003	95	11,006
2004(前期)	50	6,868

C群 記念施設・保存建物の保存・活用の状況

[現状の説明]

本学には文京区指定の有形文化財である成瀬記念講堂がある。この建物は1906年(明治39年)に「日本女子大学校豊明図書館兼講堂」として建設された。1923年(大正12年)の関東大地震で大きな被害を受けたが、翌年には内部の造作を残して外壁及び間仕切りの煉瓦を全て取り除き、木造建築として修築された。再生された講堂は、外壁を創建当時の煉瓦壁から板壁に変えているが、内部は創建時の部材を丁寧に保存使用し、旧規を維持している。また、目白キャンパスの不忍通りに面した一画に、創立者の校長宅である成瀬記念館分館がある。この建物は1901年(明治34年)に建設された。現在、創立時の主だった建物は残っていないなかで、現存する唯一の創立時の遺構である。

[点検・評価]

成瀬記念講堂は、現在も教養特別講義等で毎週利用されており、全学共用の施設として今後も保存・修繕をしながら維持していく。成瀬記念館分館は現在「日本婦人平和連盟」の事務所として利用されており、今後も遺構として維持していく。

(キャンパス・アメニティ等)

B群 キャンパス・アメニティの形成・支援のための体制の確立状況

[キャンパスの現状説明]

目白キャンパスは JR 目白駅、地下鉄護国寺駅からも近距離で、徒歩で約15分の交通至便の位置にある。また、都バスも学内に乗り入れており、交通アクセスに問題はない。構内は敷地が狭い割には緑が多く、中には文京区が指定した保存樹木もあり、落ち着いたキャンパスとなっている。西生田キャンパスは、小田急線読売ランド前駅より徒歩15分の位置にあり、附属校園を含め敷地は約29㍍あり、大変自然環境に恵まれたキャンパスである。なお、本学では建学以来構内に学生寮があり現在目白キャンパスは約150名、西生田キャンパスは約60名の寮生がいる。

[点検・評価]

目白キャンパスは都心にあるが、周辺には椿山荘、雑司ヶ谷霊園等比較的緑が多く、また、交通が至便で研究・教育の場所として非常に恵まれたものとなっている。また、目白キャンパスの百年館低層棟は屋上庭園を設け学生の憩いの場所となっている。西生田キャンパスは、郊外型のキャンパスとして恵まれた環境にある。本学では大学の環境に関して全学的に検討するための景観会議があり、現在この会議において泉山館取り壊し後の跡地を学生の憩いの広場としてどのように整備するかについて検討を重ねている。

[将来の改善・改革に向けた方策]

目白キャンパスは、学生の収容定員に比して敷地面積が狭いことから、校地のより有効な利用を図る必要があるため、1999年(平成11年)より老朽化、狭隘化した施設を改築し高層化、集約化を進めてきた。泉山館のⅠ・Ⅱ期分は、2004年(平成16年)9月に児童学科研究室が新泉山館、住居学科製図室が樟溪館にそれぞれ移転し空き家となり、2005年(平成17年)中に解体する。跡地はキャンパスの中心となる広場として整備する計画となっている。広場は目白通りに面し、キャンパスの中心にあるため女子大学の顔になるよう、次の理念の下に整備を行う。

「エコロジカルな環境確保」

「女子大学にふさわしい美しい景観」

「人間性・文化性に配慮したゆとりと潤いのある豊かな教育研究環境」

B群「学生のための生活の場」の整備状況

[現状の説明]

学生生活をより快適にするために、目白キャンパスでは誰でも利用できる学生サロン、ロビーを八十年館B1・1階に2003年(平成15年)に整備した。学生食堂は目白キャンパスでは生協が運営している食堂500席、喫茶室150席がある。学生の日常品の購入のために生協の購買部と同窓会組織である桜楓会実業部の売店がある。西生田キャンパスも同様に生協食堂が560席と桜楓会食堂290席があり、売店も生協と桜楓会の両方がある。また、通学生に対して個人ロッカーを貸与している。

[点検・評価]

目白キャンパスの食堂は、4,600人の学生に対して、食堂・喫茶室を合わせても650席しかなく、1席当たり7人席とかなり不足している。西生田キャンパスの食堂は、学生2,200人に対して850席あり、2.6人席となっており不足している状況にない。

学生への個人ロッカーの貸与について、長所としては、大規模大学にはできない本学ならではのきめ細かい厚生面の学生サービスであるといえる。目白キャンパスでは、ロッカー使用の申込者が多いため抽選で使用者を決定した。西生田キャンパスにおいては、1998年度(平成10年度)より段階的にロッカーの増設・機種変更等を行い、3学年に対し基本的には入学時の通学学生全員にロッカーを貸与することが可能となった。

[将来の改善・改革に向けた方策]

目白キャンパスの食堂はかなり不足しているため、今後学生ホールを整備して不足を解消する必要がある。目白キャンパスは2004年度(平成16年度)に樟溪館の1・2階を改修し課外施設として、軽音楽スタジオ・陶芸室・和室とオープン形クラブスペースの整備を行う。来年以降も七十年館等を改修し学生の憩いの場所を充実する予定である。西生田キャンパスは2004年度(平成16年度)中に九十年館B棟3階のクローズ形部室を改修し、オープン形のクラブスペース及び学生サロンとして整備する。

B群 大学周辺の「環境」への配慮の状況

[キャンパスの現状]

目白キャンパスは南側・北側の境界は都道(目白通り・不忍通り)に接しているが、東側と西側は幅4メートルの区道に接しているため、近隣への騒音・建物からの見下ろし等に対して配慮をしている。西生田キャンパスは敷地が広く周辺は林で囲まれているため問題はない。

[点検・評価と問題点]

目白キャンパスは境界塀に沿って植栽を行い近隣との緩和に努めている。

(利用上の配慮)

A群 施設・設備面における障害者への配慮の状況

[現状の説明]

目白キャンパスの建物で、エレベーター・スロープ・身障者用トイレが設置されているのは、百年館、新泉山館の各建物で、七十年館と泉山館・八十年館は身障者用トイレが未設置、香雪館はエレベーターが未設置、図書館・樟溪館は両方未設置である。西生田キャンパスは九十年館A棟、B棟(教室棟)にはエレベーター・スロープ・身障者用トイレが設置されている。その他の建物は未設置である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

身障者対策の未設置建物については早急に整備を行う必要があり、年次計画を立て整備を行う予定である。

C群 各施設の利用時間に対する配慮の状況

[現状の説明]

現在目白キャンパスは午後10時、西生田キャンパスの正門は午後10時、東門は午後9時に閉門にしており、それ以降に居残る場合は届け出を提出することとしている。図書館は目白キャンパスでは平日午後8時、西生田キャンパスは平日午後7時閉館となっている。

[将来の改善・改革に向けた方策]

将来的には図書館の閉館時間の延長を検討する必要がある。

C群 キャンパス間の移動を円滑にするための交通動線・交通手段の整備状況

[現状の説明]

西生田キャンパスの最寄り駅(小田急線読売ランド前)は各駅停車のみであるため、学生の利便を考慮し、2004年(平成16年)4月から急行電車が停車する向ヶ丘遊園駅と構内を結ぶ、スクールバスの運行を開始した。なお、運用は小田急バスに委嘱し有料で運行している。

[将来の改善・改革に向けた方策]

将来的には利用者数をみながら、バスの本数を増やす必要があるか検討する。

(組織・管理体制)

B群 施設・設備等を維持・管理するための責任体制の確立状況

[現状の説明]

大学の各施設・設備等の維持管理は財務部施設課が担当している。校地・校舎等の維持管理には書類上管理と実態上管理がある。書類上管理は登記簿謄本、土地賃貸契約、校地・校舎台帳、図面等を書類整備、保管し諸官庁等への報告に使用する。実態上の管理としては、設備の日常的な安全管理のうえから法令上届出が必要で、ア)一般的な火災対策「防火管理者」イ)電気設備「電気主任技術者」ウ)給排水設備「水質管理責任者」エ)危険物施設「危険物取扱者」等、取扱責任者を選任のうえ届け出をし、管理している。

校舎の設備には、電気、水道、ガス、電話、消防設備、空調設備等があり、有資格者による保守点検が義務づけられており、建築設備定期検査…エレベーター、非常用自家発電機、火災報知器、誘導灯、非常用警報設備、非常放送設備、自動給水設備、水質検査分析、煤煙測定分析、消火器、避難器具等の点検・検査を年1回～4回

行っており、良好に管理されている。また、防災対策として法令により消防計画及び地震防災応急計画により訓練等を行い総務部管轄で管理されている。

施設課は学園全体の建物、構築物の新增設、改修工事の発注、土地、建物、設備の維持管理及び保全に関する事務処理、土地建物、構築物等の管理に関する事務処理を行っている。

大学は、教育・研究上支障のないよう相当額の施設整備予算を毎年計上し、施設・設備の維持・管理を適切に行っている。

〔点検・評価〕

本学では従前技術職員による保守管理を行ってきたが、百年館、新泉山館竣工等、建物の規模・保守内容が高度化し、技術職員による保守管理は不可能となったため、2001年（平成13年）に建設された百年館高層棟より保守管理を一括して業務委託とした。既設の各建物については従前通り行っているが、技術職員の定年による補充はしないことから、4～5年先には全て業者委託になる予定である。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

現在施設の維持管理業務は目白キャンパスと西生田キャンパスでそれぞれ行っているが、早い時期に一元化を図り、総合的な判断で維持管理をする必要がある。

B群 施設・設備の衛生・安全を確保するためのシステムの整備状況

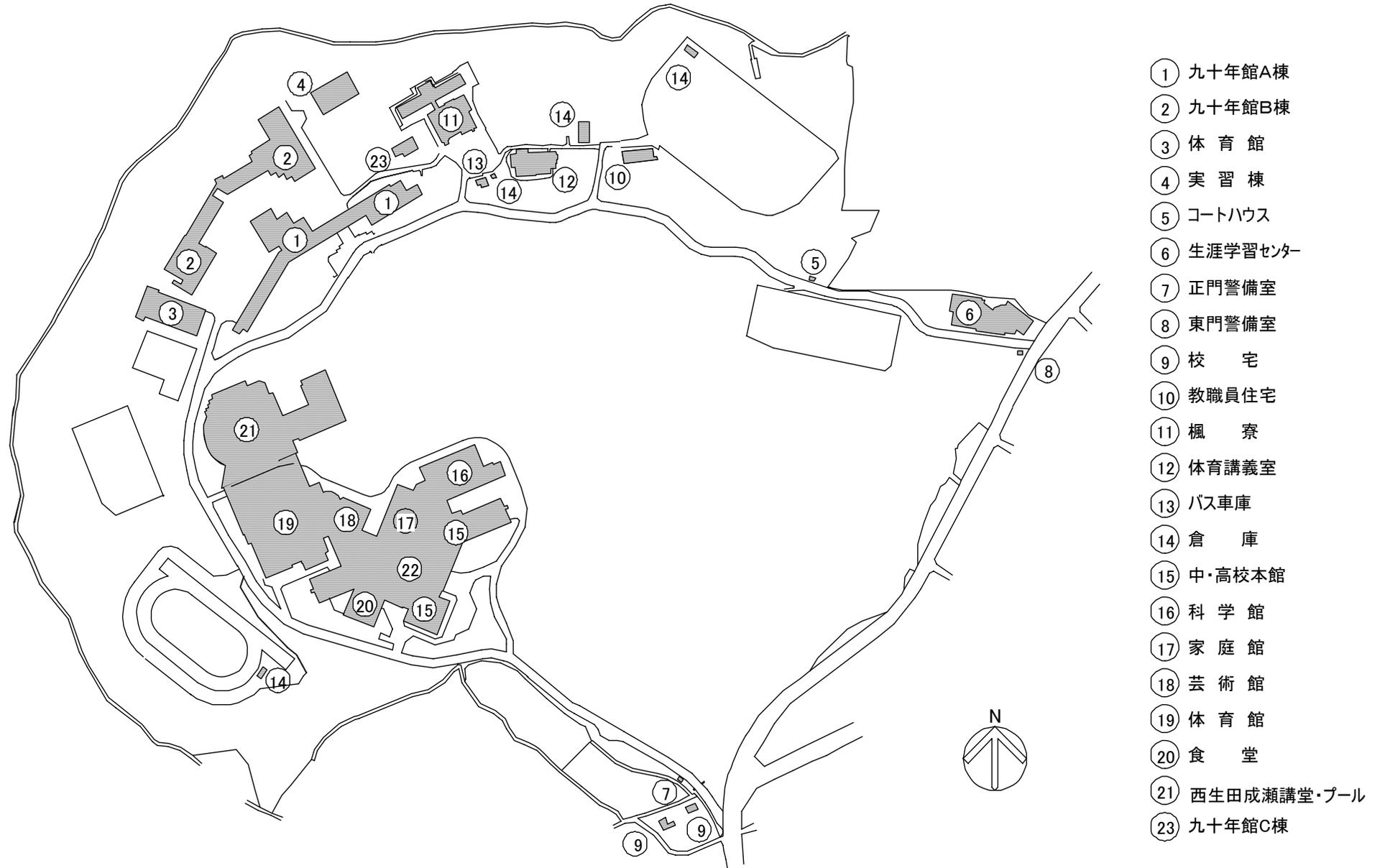
〔現状の説明〕

学園内の安全で良質な構内環境は学生・教職員にとって大切なことで、このため構内警備、清掃、危険物管理、水質管理、空気管理等を実施しており、それぞれ業務委託をしている。構内警備については目白キャンパス、西生田キャンパスとも24時間体制で行っている。実験廃液は分別収集し業者委託をしている。

〔点検・評価〕

現状のシステムで問題がないのでこのまま維持していく。

図2: 西生田キャンパス案内図



718 至 小田急線よみうりランド前駅

(2) 大学院

(1) 施設・設備

(施設・設備等)

A群・大学院研究科の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性

[現状の説明]

いずれの研究科も基本的には特別に大学院専用の施設、設備は備えておらず、教育研究目的を実現するための施設・設備を学部と共通使用しているのが現状である。大学院生の居室は多くの専攻が院生室として設置している。

[点検・評価]

研究のための専用の施設はないが、学部と共通で使用できる研究設備があり、十分とは言えないが教育研究のために機能している。大学院生のための居室はあるが、必ずしも十分なスペースとは言えない。

[長所と問題点]

学部・博士課程の設備・施設を共通して利用するシステムとなっていることは、省スペース、省予算という観点からみると長所である。院生の居室に関しては、学年の異なる院生、異なる研究分野に所属する院生が共通に部屋を利用することにより学生間の研究上の情報交換が行われ有意義であるが、スペースとして必ずしも十分でなく、今後大学院生が増加すると居室の不足を生じ研究上の支障を来す虞がある。

[将来の改善・改革に向けた方策]

施設あるいは設備に関しては、限られたスペースを有効に利用するための方策が必要であり、実験系においては学部、大学院を包含する共通設備・大型機器センターなどの共通施設・設備を整備することが今後重要である。

B群・大学院専用の施設・設備の整備状況

[現状の説明]

大学院専用の施設・設備は殆ど整備されていないが、大学院共通の講義室および演習室が設けられており、大型テレビ、ビデオ、スライド、スクリーン、OHP、LANが整備されている。また、ほとんどの研究科ごとに大学院生控え室が設置されており、ここには資料作成に使用するコンピュータ、プリンターが備えられ、一部にはプレゼンテーションに使用するプロジェクター、大型プリンターも備え付けられている。

[点検・評価]

現状は不十分であり、自由に使える専用の演習室が整備されることが望ましいが、スペース的にはこれ以上設置が困難である。

[長所と問題点]

施設・設備、特に院生の居室の不足は現状でも問題であり、大学院の充実を図る上で将来深刻な問題となる。

[将来の改善・改革に向けた方策]

施設・設備に関しては限られたスペースを有効に活用するための方策が必要であり、設備の共用化などを積極的に推進することが必要である。

(先端的な設備・装置)

C群・先端的な教育研究や基礎的研究への装備面の整備の適切性

[現状の説明]

専攻によって状況が異なり、例えば家政学研究所および人間生活学研究所では住居学分野に構造・材料強度試験教育システムとして1000kNの静的負荷試験装置と3軸振動試験装置が、児童学分野に無侵襲脳機能計測装置光トポグラフィが設置されている。また、百年館には光ファイバーセンサーによる構造ヘルスマonitoringシステムが導入されている。理学研究科には、組換えDNA実験室、無菌室、環境調節施設、各種顕微鏡施設、動物飼

育室、NMR 装置、イオンマイクロアナライザー装置、X 線回折実験関連施設、環境光計測室・物性構造解析システム室・表面微細構造加工解析システム室等のクリーンルーム、短時間波長可変パルスレーザー発生増幅システム、ICP 発光・質量・原子吸光システム、理学教育情報システム等の設備や大型機器は整備が進んでいるが、特に先端的な教育研究の点では、装置面の整備は必ずしも十分とは言えない状況にある。

[点検・評価]

上記設備は、いずれも稼働率が高く、先端的な教育研究や基礎的研究のために十分な機能を果たしている。また、これら大型装置の設置には文部科学省補助金の私立大学等研究設備整備費等補助金および私立学校施設整備費補助金が有効に機能してきている。

[長所と問題点]

上記設備は、いずれも極めて精度の高い装置にあたり、先端的な研究に寄与しているが、一部には古くなり更改の必要なものもある。さらに、ここ数年、大学の経営上の問題から私立大学等研究設備整備費等補助金および私立学校施設整備費補助金の申請件数が著しく減少しているのは問題である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

現在設置されている設備の一層の精密化、安定化を図るとともに、さらに必要な設備を設置する努力が必要である。そのためには、文部科学省私立大学学術研究高度化推進事業（ハイテク・リサーチ・センター整備事業、学術フロンティア推進事業、オープンリサーチセンター整備事業、産学連携研究推進事業）、日本学術振興会の 21 世紀 COE プログラム、NICT（情報通信研究機構）の研究助成、JST（科学技術振興機構）の委託開発事業、大学院高度化推進特別経費など、外部からの大型予算獲得の積極的な努力が必要である。

C群・先端的研究の用に供する機械・設備の整備・利用の際の、他の大学院、大学共同利用機関、附置研究所等との連携関係の適切性

[現状の説明]

学内外を問わず、関連テーマの研究者等に設備の連携使用を図っており、各設備の見学希望者も多く、申し出により対応している。例えば、電子顕微鏡施設では、他大学大学院生、国内の研究者ばかりでなく、外国の大学院生や研究者が研修に訪れ大きな成果を上げている。

[点検・評価]

学会をとおしてあるいは企業からの申し出による共同研究に、上記機器等を使用しており、企業との連携（TLO）の促進が期待できる。

[長所と問題点]

実験設備の性能の高さと、本学のアクセスの良さから、関係諸団体から積極的に活用したいとの希望が多い。問題点は特にない。

[将来の改善・改革に向けた方策]

実験設備等の存在の周知に関してはまだ不十分であり、大学の TLO 関連部署と連携して、HP に乗せるなど広報を積極的に進める必要がある。

(維持・管理体制)

A群・施設・設備等を維持・管理するための学内的な責任体制の確立状況

[現状の説明]

施設・設備等の維持・管理はその設備を管理する専攻を中心に基本的には運営委員会が設けられ、運営委員会は、運営委員長、管理責任者を選任するなど責任体制を明確にして運営されている。

[点検・評価]

いずれの設備も、運営責任者、管理責任者を明確にし、当該責任者が維持・管理・運営の主体となっており、責任体制は確立している。

[長所と問題点]

使用者・管理者・責任者が一体となっているため、日常の使用状況をメンテナンス等の維持管理に反映しやすいかたちとなっている。問題点としては、責任者が明確である分、その運営にかかわる事柄がすべて集中するため、煩雑になることが挙げられる。

[将来の改善・改革に向けた方策]

将来的には、管理・運営のための組織とシステムを、特定の教員の負担増にならない形で強化を図ることが必要である。

B群・実験等に伴う危険防止のための安全管理・衛生管理と環境被害防止の徹底化を図る体制の確立状況

[現状の説明]

家政学研究科、人間生活学研究科、理学研究科が中心であるが、いずれの設備も、管理責任者の了解のもとですべての作業等を行う体制となっている。

騒音・振動などが周辺環境に影響を与えることが懸念される設備の使用に関しては、絶縁などの事前対策をとるとともに、早朝・夜間の稼働時間を制限している。各設備について、安全確認リストを整備し、使用終了後に各階の使用責任者が毎回全項目を確認する体制となっている。

種々の薬物を使用する実験が行われることがあるが、薬物や危険物の安全管理に関しては、有資格者を責任者に任命し、厳重な旋錠を行うなど細心の注意を払って安全を確保している。さらに、大学における健康・安全管理が重要な課題であるという認識に基づき2004年5月、理学部・理学研究科を中心に「安全教育検討ワーキンググループ」を設置し、学生ならびに教員の安全教育について検討を進め、冊子「健康・安全に対する教員の対応」としてまとめた。

[点検・評価]

いずれの設備も、導入後数年を経過した現在まで、実験棟の実施の歳にも周辺環境との対応に際して大きな問題を生じていないことから、管理体制が確立され、適切に機能していると言える。

[長所と問題点]

運営・管理責任者が明確で、責任体制がはっきりしていることは長所と言える。

使用記録の作成は、使用者の意識を日常的に喚起し、ミスをできる限り減らすことに役立っている。

問題点としては、実験棟の実施に際して時間的制約が厳しい条件になる場合があり、実験計画などで対処する必要がある。

[将来の改善・改革に向けた方策]

安全は安全に対する日頃の教育が重要であり、個別に対応するにしろ、教員の意識をまず高めることが必要である。そのために、随時取り扱い関係者を集めた説明会、講演会等の開催等により教育を徹底することが重要である。

(2) 大学院の情報インフラ

B群・学術資料の記録・保管のための配慮の適切性

[現状の説明]

学術情報の記録・補完は、基本的にはそれぞれの専攻が独自に行っている。研究科によっては紀要等に教員、大学院生の論文・学会発表の記録をまとめている。

[点検・評価]

各専攻が行っている学術資料の記録・保管のための配慮は、十分機能している。

[長所と問題点]

知識の拠点である大学の使命として学術情報の蓄積は必要であり、今後これらの総合的な取り扱いが重要になる。

[将来の改善・改革に向けた方策]

今後ますます学術資料が増大しその記録・保管の方法が複雑化・高度化するものと考えられる。その記録・保管を効率よく行うためにはデータベース化が必要であり、研究科委員会等で全学的な取り組みを進めるべきであるが、当分は各学部・研究科で紀要掲載内容の電子化等を進めていくことが望まれる。

B群・国内外の他の大学院・大学との図書等の学術情報・資料の相互利用のための条件整備とその利用関係の適切性

[現状の説明]

本学図書館の参考係を通じて他大学から文献を取り寄せるシステムが適切に機能している。

[点検・評価]

このシステムは高く評価できる。

[長所と問題点]

図書館に直接出向いて申し込みの手続きをしなければならないこと、さらに現在の検索システムでは、アブストラクトのみしかダウンロードできないため、迅速に文献を入手することができないことが問題である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

いちいち図書館へ足を運ばなくても、e-mail で申し込みが来ると、使い勝手が更に良くなり研究がはかどる。さらに、文献本文がダウンロードできる契約へ移行していくことで、文献入手の迅速性が上がり、保存資料の省スペース化も図れることから、コンピュータの活用できる学内システムの構築が望まれる。

8. 図書館および図書・電子媒体等

○ 図書、学術雑誌、視聴覚資料、その他教育研究上必要な資料の体系的整備とその量的整備の適切性

大学図書館は、大学における教育研究の基盤施設として、学術情報を収集、組織、保管し、これを利用者の教育、研究、学習等のための利用要求に対し、効果的に提供することを主な機能とする。この機能を十分に発揮し、その使命実現に到る目標は、総合大学としての学部構成、複数のキャンパスを擁する本学の特色に沿う規模、内容の蔵書の構築である。即ち、歴史の伝統と積み重ねによる充たされた蔵書量も、当面の必要性重視を超えて、長期的な展望に立つ質的内容の更新に留意し、蔵書の質と量の適切性については定期的な点検を実行する。そのためには文献の収集、保存に資料廃棄の方針を加えて内容の緻密な精粗を図り、教員、学生の希望や協力が直接反映する実効性のある選書体制、意志的な予算措置を含む全学的な機構の確立を実現する。利用者への迅速、的確な資料の提供と対応を重視し、整理部門の標準化、効率化に努め、滞貨を解消する。全蔵書の総合目録としての機能をオンライン上で提供可能とするよう遡及入力を完了する。

○ 図書館施設の規模、機器・備品の整備とその適切性、有効性

学生、教職員数に応じた必要で十分な座席数の確保、閲覧室、コンピュータ目録、視聴覚資料に対応する機器設備用のスペースなど利用者のための施設・設備、および蔵書保全に必要な空間、事務用のスペース、これらの総計としての図書館の面積の拡がりを実現する。書架収容力の緩和は恒久的な課題であるが、図書館利用者のニーズの多様化に対応できる万全な施設とサービス内容の用意、建物の老朽化の解消など、改善策としては、本学図書館の新建設が望まれ、これは最重要の到達目標である。

○ 学生閲覧室の座席数、開館時間、図書館ネットワークの整備等、図書館利用者に対する利用上の配慮と有効性、適切性

図書館は利用されてはじめてその存在に意義がある。図書館利用者は資産ともいわれる所以である。その図書館へ利用者を促すためには、あらゆる方法を考える義務と使命がある。その方策のひとつは、教員との連携協力により、図書館利用教育を授業支援の一環に組み入れ、これを充実させることである。到達目標として、本格的に利用者教育充実改善への計画と実施を展開する。

○ 図書館の地域への開放への姿勢

時代の変化は開かれた大学を要請し、その社会の必要性に応えるために、大学図書館は、そのあり方には相当の拡がりをもたせて変化していくことは確かである。大学の大局的観点に立つ方針を見据え、可能な領域を模索する必要はあり、義務もある。地域、近隣との連携、協力の姿勢は努力目標となる。

○ 学術情報の処理・提供システムの整備、国内外の他大学との協力

学術情報の環境は段階的に、目録の電子化、電子資料の導入、所蔵資料の電子化というそれぞれの問題を解決していく。とくに所蔵資料の電子化は、方向性を確認し、組織的に進めていくと同時に、経費的な方策では補助金等の可能性も含めて整えていくことを目標とする。利用者にとって便利な地域の大学間ネットワークも視野に入れていく必要がある。電子ジャーナルや蔵書の不足を補うために大学間の協力は重要であり、積極的な姿勢により到達目標とする。

(図書、図書館の整備)

A群・図書、学術雑誌、視聴覚資料、その他教育研究上必要な資料の体系的整備とその量的整備の適切性

[現状の説明]

(1) 蔵書数

1) 図書

2003年度(平成15年度)における蔵書冊数は、総数709,673冊であり、和書は532,228冊、洋書は177,445冊である。それぞれの比率は、和書が75.0%を占めており、洋書は25.0%である。本学の蔵書数は、年間受入冊数の累積であるが、図書館の図書は毎年受け入れをする一方で、紛失・破損等の理由により除籍される図書もあり、その数を差し引いたものがこの全蔵書数である。

単位：冊

年度	地区	和書	洋書	計
2001 (平成13)	目白	401,433	127,975	529,408
	西生田	99,655	41,808	141,463
	計	501,088	169,783	670,871
2002 (平成14)	目白	413,437	130,292	543,729
	西生田	105,180	43,534	148,714
	計	518,617	173,826	692,443
2003 (平成15)	目白	422,733	132,413	555,146
	西生田	109,495	45,032	154,527
	計	532,228	177,445	709,673

2) 学術雑誌

所蔵雑誌種類数は、総数 15,132 種であり、和雑誌は 12,054 種、洋雑誌は 3,078 種である。それぞれの比率は、和雑誌が 79.7% を占め、洋雑誌が 20.3% である。雑誌の種数には購入と寄贈、また現在購入していないものも含む。

単位：種

年度	地区	和雑誌	洋雑誌	計
2001 (平成13)	目白	8,788	2,032	10,820
	西生田	2,396	917	3,313
	計	11,184	2,949	14,133
2002 (平成14)	目白	9,052	2,064	11,116
	西生田	2,531	938	3,469
	計	11,583	3,002	14,585
2003 (平成15)	目白	9,330	2,096	11,426
	西生田	2,724	982	3,706
	計	12,054	3,078	15,132

(2) 図書・雑誌受入数

1) 図書受入数

本学における受入冊数とは、年度に購入し、または寄贈を受けた資産図書数であり、図書館、研究室所蔵を含む。

過去3年間の年間平均図書受入数は、約 20,800 冊である。

単位：冊

年度	地区	和書	洋書	計
2001 (平成13)	目白	13,030	3,409	16,439
	西生田	6,086	1,552	7,638
	計	19,116	4,961	24,077
2002 (平成14)	目白	12,901	2,696	15,597
	西生田	5,422	1,390	6,812
	計	18,323	4,086	22,409
2003 (平成15)	目白	11,391	2,581	13,972
	西生田	3,940	1,330	5,270
	計	15,331	3,911	19,242

2) 雑誌受入数

単位：種

年度	地区	和雑誌	洋雑誌	計
2001 (平成13)	目白	3,694	668	4,362
	西生田	1,163	424	1,587
	計	4,857	1,092	5,949
2002 (平成14)	目白	3,687	624	4,311
	西生田	1,197	429	1,626

	計	4,884	1,053	5,937
2003 (平成15)	目白	3,696	615	4,311
	西生田	1,234	417	1,651
	計	4,930	1,032	5,962

(注) 本学の雑誌の継続種類数は総数 5,962 種

(3) 視聴覚資料・機器数

1) 視聴覚資料所蔵数

種 類	目 白	西 生 田
マイクロフィルム	1 5 8	3 2
マイクロフィッシュ	1 6 3	3, 7 6 1
カセットテープ	3 8 5	2 4 9
ビデオテープ	2, 1 8 0	1, 8 3 4
CD・LD	5 7 6	7 9 6
レコード	0	2
映画フィルム	1	9
スライド	2 4	3
CD-ROM	4 0 3	1 8 9
その他	8 4	4 2

(注) 数値は、2003 年度 (平成 15 年度) 末現在。

2) 視聴覚機器保有台数

種 類	目 白	西 生 田
マイクロリーダー	1	1
テープレコーダー	2	2
ビデオレコーダー	3	8
CD・LDプレーヤー	2	3
レコードプレーヤー	0	0
映 写 機	0	0
スライドプロジェクター	2	0
プロジェクター	1	0

(注) 数値は、2003 年度 (平成 15 年度) 末現在。

(4) 資料費

資料費は、図書費、研究教育経常費、個人研究費、指定寄付金、助成金等の各費用による、図書・雑誌購入費および製本費を合わせた数値である。

2003 年度 (平成 15 年度) の資料費総額は、270,571,424 円で、うち図書館の図書費は、104,823,450 円である。この場合、目白、西生田の比率は、学生人数比を基準としている。

年度	目 白	西 生 田	合 計
2001 (平成 13)	195,123,988	92,816,078	287,940,066
2002 (平成 14)	192,355,336	89,907,124	282,262,460
2003 (平成 15)	187,599,096	82,972,328	270,571,424

(5) 資料の収集と整理

1) 資料の収集

図書資料の収集にあたっては、大学全体としての財政部門の支援体制が確立されており、そのもとに、図書館が大学全体の収集計画を方向づける中心的機能と全学的な調整機能を果たすことが必要である。

本学における図書資料購入予算は、大学図書館予算と学部学科予算に分けられ、各々の管理執行において、学習用資料、研究用資料を購入している。この場合、学習用、研究用の区分を明文化しているわけではないが、事実上各々で分担収集される形になっている。

すなわち、大学図書館での資料の収集、選書体制においては、本学図書館の蔵書構築の方針に基づき、次のような選書方法により収集が行われている。

第一に、本学の教授会により選出された教員構成員で組織される図書委員会と、同じ構成員と図書館長、司書の代表が参加して行う図書館運営委員会の定期的な開催の中で、文献収集の適正な実施にかかわる審議と具体的な資料選定を実行している。本学の教員が選書に密接にかかわり、蔵書構成に対する提言、あるいは、定期的に行う専門分野ごとの所蔵状況調査により、長期的な見通しにおいても過不足のない資料の充実を図ろうとするものである。

第二に、図書館長と経験ある数名の司書からなる図書選定委員会を設け、各種の出版情報資料をもとに、授業のカリキュラム及び卒業論文作成の研究動向を踏まえて、月毎の定例会で審議検討し、選定、収集を行っている。

第三に、司書のみによるきわめて標準的な選書にとどまる上述の方法を補うために、教員のための推薦図書制度を設け、その協力を得ている。大学図書館における研究用資料の選書は、研究室所属資料と併せ、多くは、この方法により結果として実現されている。また、各学科のカリキュラムに準じた、授業に関連する図書資料のほか、研究者としての教員自身の学問研究に関連した文献の収集も含まれ、全学的に、人文、社会、自然の全分野が網羅的に収集、蓄積されることになる。

大学自身が目指す遠大な目標達成のために、それを側面から援助する使命をもつ図書館は、何よりも学部学科の方針に沿った蔵書構築を考えねばならず、この故に、教員、学生の希望や協力が直接反映する実効性のある選書体制をもつことは重要である。従って、以上のほかに、学生による購入希望に応じることによってなされる収集方法も重視し、尊重されている。その多くは、学習用資料であるが、卒業論文等を作成する目的の場合には相当高度の研究資料が備えられることとなる。

次に、研究室等での資料の収集については、各学科に配分された予算に応じて、教育、研究に必要な資料という前提を踏まえる点はいうまでもなく、教員ごとに、あるいは教員間、学科内協議、さらには予算委員会などで収集資料の規模に応じて検討され、購入されているのである。

教育研究を目的とする大学において、その蔵書構成のあり方は極めて重要であり、当面の必要性が重視されて長期的な展望に立つことが困難な状況を克服しなければならない。

将来への研究方向にも十分耐えうる内容の蔵書を形成するために、偏りなく脱漏のない収集に努力し、一方、本学独自の特色あるコレクションの収集にも尽力しなければならない。

このように、文献収集においては、教員と図書館員それぞれの役割に基づいて、分担と連携を積極的に進めることが重要であり、全学的な協力と方針のもとに、意志的な予算措置が講じられることが必須の条件として考えられる。

2) 資料の整理

整理体制については、図書館集中管理方式が採用されており、全学の収集資料はまず図書館で受け入れ、整理組織化されて所属先へ配架される。従って、全学の図書及び学術雑誌の総合目録は、図書館に集中して整備され、図書館と研究室並びに各研究室の必要に応じ資料の相互利用に供されている。

たとえ、よりよい調和のとれた蔵書の形成を目指したとしても、迅速な資料の提供という図書館本来の目的に遠ければ、十分なサービスとはいえない。本学図書館では、質的なサービスの向上を第一義と考え、1990年度(平成2年度)より図書館情報システムのトータル化を進めてきた。資料の整理にかかわる部門は、図書管理システム、雑誌管理システムに対応する。さらに、全国的な学術情報の資源共有、及び総合目録の形成へ本学も寄与すべき責任を考え、整理技術上の環境整備等の検討を経て、1993年(平成5年)11月、学術情報センター(現国立情報学研究所)への接続を完了した。運用面の開発を随時に努め、現在に至る。利用者への情報提供手段として重要なOPAC(Online Public Access Catalog)システムは、1995年(平成7年)3月、完成し、以後、講習会を開くなど利用者の指導教育に力を注いでいる。このような目標に向かって様々な事柄を克服し、なお、未完の事業は書誌データの遡及入力、全学的な総合目録も、カード目録と機械可読目録を併用する状況である。

[点検・評価]

(1) 蔵書数

1) 図書	私立大学平均	304,641冊	国公立総平均	387,402冊
	本学	692,443冊	(注) 数値は、2002年度(平成14年度)末現在。	

蔵書数は、2002年度(平成14年度)に69万冊を越えており、この数値は、私立大学の平均蔵書数の約2倍である。また、都道府県立中央図書館の平均蔵書数に匹敵するものである。

文部科学省の大学図書館実態調査結果報告の2003年度(平成15年度)版(最新)では、2002年度(平成14年度)の数値でしか比べることができないが、以下の項目も同様、平均値を大きく上まわっている。

2) 学術雑誌	私立大学平均	3,413種	国公立総平均	5,101種
	本学	14,585種	(注) 数値は、2002年度(平成14年度)末現在。	

本学における雑誌の種数は年々増加の一途を辿っており、年間約 400 種ずつ新規に増えている。2002 年度（平成 14 年度）の私立大学の平均数値 3,413 種の約 4 倍である。

(2) 図書・雑誌受入数

1) 図書	私立大学平均	9,420 冊	国公立総平均	10,648 冊
	本学	22,409 冊	(注) 数値は、2002 年度（平成 14 年度）未現在。	

図書の年間受入数は、私立大学平均の約 2.4 倍である。

2) 学術雑誌	私立大学平均	1,656 種	国公立総平均	2,131 種
	本学	5,937 種	(注) 数値は、2002 年度（平成 14 年度）未現在。	

(3) 視聴覚資料・機器数

1) 視聴覚資料所蔵数

全所蔵数	私立大学平均	6,957 タイトル	国公立総平均	6,564 タイトル
	本学	10,101 タイトル	(注) 数値は、2002 年度（平成 14 年度）未現在。	

視聴覚資料の所蔵量の現状に至る推移によると、すでに図書館資料として普遍的な位置付けが見られたマイクロフィルムの形態は、調達数量、需要ともに変化なく、一方、マイクロフィッシュ、ビデオ、CD、CD-ROM、カセット・テープ、DVD ビデオなどの視聴覚資料の所蔵量は著しく増加している。レコード、映画フィルム、スライド類の伸び具合のゆるやかさは変わらず、所蔵量も少ない。

2) 視聴覚機器保有台数

全保有台数	私立大学平均	41 台	国公立総平均	40 台
	本学	25 台	(注) 数値は、2002 年度（平成 14 年度）未現在。	

視聴覚機器は、研究室の保有に加え、図書館内での設備も資料に対応できる必要台数を整えるなど、確実に充実性を示している。

(4) 資料費

図書館資料費の平均	私立大学	89,630,000 円	国公立	106,988,000 円
	本学	282,262,460 円	(注) 数値は、2002 年度（平成 14 年度）未現在。	

資料費は、私立大学平均の約 3 倍を示している。

(5) 資料の収集と整理

1) 資料の収集

①収集方針 広い範囲の利用者サービスを提供するためには、必須とする成文化をおこない、従来の伝統的な継承としての方針を明確化した。

カリキュラムに応じた学生用資料が充実しているかどうかをつねに考慮し、大学の特色に沿った重点的な収集に努め、また、非図書資料などの情報資源にも留意し、収集とアクセスの方法に万全を期している。図書館間相互貸借をも視野に入れた収集を行えば、より一層の効果が期待できる。

②収集の組織と運営 学内全体の蔵書構築の把握と、選書調整を行う機構があると理想的である。それに近く実現性のある方法として、既存の図書選定委員会に教員が加わるという懸案事項が具体化し、実行に移した。

③蔵書構築 明文化された収集方針により、系統的、継続性のある蔵書を構築する。蔵書の質と量が適切かどうかを定期的に点検することはいうまでもない。

2) 資料の整理

①整理部門の標準化、効率化を図り滞貨を解消する。利用者への迅速な資料の提供を重視する。

②件名標目のデータ整備をし、主題検索の充実に努力する。

③OPAC で提供されていない資料の遡及入力を計画的に実施する。全蔵書の総合目録としての機能をオンライン上で提供できることを目指し、本計画は、鋭意最終段階に入っている。

[長所と問題点]

1. 長所

(1) 蔵書数

蔵書の量においては、歴史の積み重ねにより、過不足ない現状である。西生田図書館は、開設後 14 年の経過であり、学生数に応じた蔵書量には達した。質的にも、さらなる努力が必要である。

(2) 図書・雑誌受入数

いずれも平均水準をこえる受入数となっている。

(3) 視聴覚資料・機器数

視聴覚資料は質量ともに充実度を増し、非図書資料の有効な利用を容易にするための施設・設備も整備されつ

つある。視聴覚用の閲覧室、ブースなどの施設を新規に設け、新たな提供を可能にしている。

(4) 資料の収集と整理

館内に選書専門の委員会を設け、月1回の開催により種々の問題解決に取り組んでいる。

利用者と日々対応し、目的意識を持っている館員が選書に携わっていることは、長所といえる。

2. 問題点

(1) 資料の収集と整理

1) 資料の収集

図書資料の収集については、その方針の明確性、収集資料の系統性、組織性及び図書館利用者からの収集要求への迅速な対応が指摘されており、とくに図書の諸分野の拡大、閲覧ニーズの多様化に対応しつつ、各学部研究室の要望と合わせて調整するための制度的改善が必要とされる。

2) 資料の整理

図書資料の整理については、業務の効率化、標準化及びシステム化に関しては、本学図書館の業務改善の継続的な主要課題である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

(1) 資料保存と廃棄

必要な図書館資料を一定の基準に従って確実に保存する一方で、適切な廃棄を行うことは、スペースの効率的利用や、資料の有効利用を図る上で重要である。

資料の廃棄は、本学のみならず、日本の大学図書館全般に、実施には消極的であった。しかし、学術的価値や利用頻度を中心とした判断に立ち、学内合意であれば、改善すべき事項と考え、まず、このような保存、除籍、廃棄については、それぞれの方針を成文化にうつした。

(2) 保存と集中管理

増え続ける図書館資料を保存するスペースの確保は、恒久的な課題である。古くなった資料は一般的には利用が減少する。しかし、確実に保存が必要な資料の場合、例えば、集密書架等の設置を促進し、集中管理をすることが効率的である。この方策は、学科研究室の理解と協力を得て成ることで、教員との隔意ない意見の交換が必要となる。

(3) 資料の分担保存

図書館資料の保存スペースの確保は、どのような方策によっても大学内では自ずと限界がある。本学二つの図書館で、分野別の分担保存をする考えは、現状で徐々に進めてきており、なお継続的な意識と努力が必要とされている。

将来的には、地域ごとの大学や分野別の大学間で、資料の分担保存を考えることも視野に置かれてはいるが、f-Campus制度のように、利用上の相互協力は、可能性を上げられても、所蔵分担は、明確な協力の組織作りなしには、その実現は容易ではない。

A群・図書館施設の規模、機器・備品の整備状況とその適切性、有効性

[現状の説明]

(1) 施設・設備

1) 規模・面積

	目 白	西 生 田
図書館開館	1964年(昭和39年)6月23日	1990年(平成2年)4月10日
増築完成	1973年(昭和48年)1月30日	
総延面積	4,707平方メートル	1,876平方メートル
階数	地下1階、地上5階	地下1階、地上3階
建築構造	鉄筋コンクリート造り	鉄筋コンクリート造り
書架構造	鉄製木製併用、エレコンパック	鉄製、エレコンパック
冷暖房・空気調節	あり	あり
エレベーター	1基(定員7名)	1基(定員11名)
共同(グループ)研究室	4室 36座席	3室 18座席
個人研究室		4室 4座席
ビデオブース	1室 3座席	(8座席)
リスニングブース	1室 2座席	(2座席)
マイクロリーダー	1台	1台
複写機	7台	3台

(注) 数値は、2003 年度 (平成 15 年度) 末現在。

2) 書架収容力

	目 白	西 生 田
棚板延長	1 6, 3 3 7 m	7, 2 5 3 m
収容可能冊数	4 6 6, 7 7 2 冊	2 0 1, 3 8 3 冊

(注) 数値は、2003 年度 (平成 15 年度) 末現在。

収容に関しては、本学の全蔵書 70 万冊がすべて図書館の書庫に収められているのではなく、その約半数は、学部学科 (西生田を除く) の所属として各研究室に配架されている。

[点検・評価]

(1) 施設・設備

- 1) 総面積 私立大学平均 4, 4 0 8 m² 国公立総平均 5, 0 2 0 m²
本学 目白 3, 2 3 4 m² *2003 年度 (平成 15 年度) に 4, 7 0 7 m² へ変更
西生田 1, 8 7 6 m² (注) 数値は、2002 年度 (平成 14 年度) 末現在。

学生や教職員数に応じた必要で十分な座席数の確保、閲覧室、OPAC (コンピュータ目録)、視聴覚資料に対応する機器設備用のスペースなど利用者のための施設・設備、そして蔵書保全に必要な空間、事務用のスペース、これらの総計としての図書館の面積はきわめて重要である。

本学の図書館の面積は、とくに目白においては、2002 年度 (平成 14 年度) までは、3, 234 m² で、数値の上からも平均より低く、狭隘化の影響は、随所に見られた。2003 年度 (平成 15 年度)、それまで併設の文学部が、新建設の百年館へ移転するに伴い、その跡地は、図書館のスペースに変更となり、ここに面積の拡がりを実現した。変更後の面積 4, 707 m² は、数値の上では、漸く平均値の水準に達した。拡大されたスペースには、まず書架を増設し、書架収容力の困難性を緩和し、また、視聴覚資料閲覧室、多目的室など、必要とされつつ、不十分であった設備の充実に一歩近づいた状況である。

2) 学生閲覧室

閲覧室は、図書館の中心施設であり、外部から最も入りやすい階 (フロア) に置かれ、利用の目的に応じたスペースの設置と各室内の利用環境整備を配慮する。学部学生、大学院生、教職員用のように、利用者対象別の方式が考えられるが、本学は、院生を含む学生中心の閲覧室である。それらは、各フロアの書架と併設し、一般閲覧室のほか、資料の形態、内容に応じた用途別の閲覧室で、参考図書閲覧室、雑誌新聞閲覧用、視聴覚資料の閲覧および視聴用、グループ研究室などである。

閲覧室の空調・換気、温湿度・冷暖房、採光・照明、防音などの環境整備は、図書館棟の建造物としての経年数 (目白 40 年、西生田 15 年) に影響される要因を抱えつつ、このリスクの上になお、可能な限りの改善に配慮を尽くしている。

3) 書庫

- 書架収容力 棚板延長 私立大学平均 13, 244m 国公立総平均 15, 379m
収容可能冊数 367, 891 冊 427, 190 冊

(注) 数値は、2002 年度 (平成 14 年度) 末現在。

書架の収容力は、一定の図書資料の年間増加が必定である限り、増加冊数の算定により、長期の対応を予測し、蔵書の保全計画による継続的な見直しをしなければならない。本学は、2002 年度 (平成 14 年度)、棚板延長は、目白 13, 337m、西生田 7, 253m、収容可能冊数は、目白 369, 995 冊、西生田 201, 383 冊で、上掲の平均値に等しい数値を示した。が、増大する図書館資料を保存するための基本的な設備としては、書架状況は厳しく、その支障は随所に見られた。2003 年度 (平成 15 年度)、目白においては、それまでの併設研究室は、図書館スペースに変更となり、面積の増加に伴い、拡大されたスペースに書架増設が実現した。棚板は 3, 000m の延長で、16, 337m、収容可能冊数は、約 100, 000 冊分増えて、466, 772 冊となり、ここに書架収容力の困難性は若干緩和された。数値上は向後 10 年間賄える見通しであるが、現実的にも努めて凌ぐことが課せられる。

4) 機器・備品

OA 機器、複写機などは十分な台数を確保するように努めているが、とりわけ、OPAC、情報検索に対応する設備の新設、更新については、利用者の動向、要望により、計画的に配備している。メインカウンターは、その機能を十分吟味して設置している。

館内サインは、計画的な予算化のもとに、わかりやすく、効果的な掲示を目指し、実行している。

全開架方式採用による図書資料の紛失を防止する目的で、1982 年 (昭和 57 年)、Book Detection System (無断持ち出し防止システム) を採用し、図書紛失率低下を維持して久しい。2002 年 (平成 14 年) 5 月、図書館入

退館システムを導入するに及び、両システムの運用で、入館チェック機能は、より万全になりつつある。

[長所と問題点]

資料保存及び施設面におけるスペースの狭隘化は、目白、西生田両キャンパスの図書館ともに深刻であった。とりわけ、目白キャンパスの図書館は、建物の老朽化がすすみ、昭和50年代の後半よりすでに図書館各所にその現象が顕著である。また、建物の構造においては、学部研究室と併設であったため、管理運営上様々な問題に直面していた。

2001年(平成13年)、本学百周年事業を機に、文学部研究室が、それまでの目白図書館棟から百年館へ移転し、その跡の図書館棟4階、5階、6階(500㎡を除く)は、図書館機能を目的とするフロアへ変更された。6階に併設部分がのこされるが、面積の狭隘化と窮状は若干緩和された。続いて全館の再利用計画に着手し、2003年度(平成15年度)末には、ほぼその機能整備を終了している。

しかし、建物の老朽化は、依然、深刻な問題点として残されている。

[将来の改善・改革に向けた方策]

時代の変化、社会の変容とともに、教育、研究のあり方が問われる中で、図書館利用者のニーズも多様化し、従ってその対応には、万全な建物とサービス内容を用意する必要がある。それが、大学図書館の使命だからである。本学図書館の新建設は、将来の改善策への最重要課題である。

A群・学生閲覧室の座席数、開館時間、図書館ネットワークの整備等、図書館利用者に対する利用上の配慮の状況とその有効性、適切性

[現状の説明]

(1) 閲覧座席数 <目白> 578席

<西生田> 180席 (注) 数値は、2003年度(平成15年度)末現在。

学生の閲覧に必要な座席数は、私立大学図書館改善要項によれば、大体の基準として在籍学生数の10%である。また、閲覧者1人当たりの床面積の最低基準は、2㎡とされる。本学の場合は、座席数は、学生収容定員の約11%であり、基準には沿っている。

(2) 開館状況

1) 開館日数 <目白> 253日

<西生田> 242日 (注) 数値は、2003年度(平成15年度)末現在。

開館日は、日曜・祝祭日、本学の記念日、学事日程上の休暇期間の一部を除く日を原則とする。毎年、平均250日前後の開館日数で、目白キャンパスでは、夏季休暇期間に、通信教育課程の夏期スクーリングに伴う開館を実施しており、そのために西生田より若干多い開館日数となっている。

2) 開館時間

<目白>

	平常時	試験期
平日	9:00-20:00	8:30-20:00
土曜日	9:00-17:00	8:30-17:00

<西生田>

	平常時	試験期
平日	9:10-19:00	9:10-19:00
土曜日	9:10-17:00	9:10-17:00

(注) 数値は、2003年度(平成15年度)末現在。

開館時間は、図書館サービスの基本であり、その方針は、学事における授業のあり方、学生を中心とする利用者の要望などをつねに視野にいれ、設定されている。従って、学内外の変化、諸事情により、開館時間も変遷しているが、最新の状況では、夜間開館時間を午後8時へ延長(目白)することにより、利用サービスの向上を期している。目白、西生田間に若干の差が見られるのは、両キャンパスの授業時間帯およびキャンパス立地上の配慮によるものである。

一日当たりの時間外開館時間は、平日で目白3時間、西生田2時間、土曜日は両館とも5時間である。

(3) 利用状況

1) 参考図書、指定図書

単位：冊

	目白	西生田	計
参考図書	31,538	9,600	41,138
指定図書	387	391	778

(注) 数値は、2003年度(平成15年度)末現在。

2) 入館者数

単位：人

	目白	西生田
総数	132,224	64,179
1日平均	523	266
試験期1日平均	651	352

3) 貸出冊数

<目白>

単位：冊

	学生	教職員	その他	計
和書	49,587	4,271	7,725	61,583
洋書	2,415	331	147	2,893
計	52,002	4,602	7,872	64,476
1日平均	206	18	31	255

(注) 数値は、2003年度(平成15年度)末現在。

館外貸出総冊数は、目白においては64,476冊である。この数値は、1964年(昭和39年)の図書館開設時より大きな変動はない。1989年度(平成元年度)に閲覧システムが稼働し、全利用者へ利用カードを交付し、貸出期間を一律1か月とした。

<西生田>

単位：冊

	学生	教職員	その他	計
和書	24,951	1,893	528	27,372
洋書	246	218	63	527
計	25,197	2,111	591	27,899
1日平均	104	9	2	115

(注) 数値は、2003年度(平成15年度)末現在。

1990年(平成2年)4月より西生田に人間社会学部が開設され、目白地区の学生数が若干減少したが、そのことにより、貸出冊数に大きな変化はみられなかった。一方、西生田では、1993年(平成5年)の完成年度を過ぎた頃より目に見える上昇を続けて今日に至っている。

4) 参考業務(レファレンス・サービス)

参考質問受付を主軸に、利用者の一連の要望を処理する業務で、一般的な利用案内から事項調査、文献所在調査、文献探索(情報検索)に及ぶ。これらの業務は、インターネット等情報環境の変化によって、少なからぬ影響を受け、その性格も大きく変わりつつある業務である。

<目白>

単位：件

事項	学生	教職員	その他	計
一般利用案内	986	182	414	1,582
文献所在調査	72	12	37	121
事項調査	20	13	17	50
文献探索	13	2	5	20
計	1,091	209	473	1,773

(注) 数値は、2003年度(平成15年度)末現在。

<西生田>

事 項	学 生	教 職 員	そ の 他	計
一般利用案内	1, 2 2 5	2 0 6	6 1	1, 4 9 2
文献所在調査	0	2	0	2
事 項 調 査	0	0	0	0
文 献 探 索	0	0	0	0
計	1, 2 2 5	2 0 8	6 1	1, 4 9 4

(注) 数値は、2003年度(平成15年度)末現在。

5) 図書館間相互協力

図書館間の相互協力は、学術情報量の増大、研究分野拡大の状況下で、個々の大学図書館が自己完結的に、所属の教員、学生の多岐多様に亘る要求を十分に充たすことは困難となり、それを補填する解決策として、現今では、図書館業務の重要な部分を占める。これは、①利用者が所属機関の図書館長の紹介により、直接、他大学図書館の資料を利用する相互利用と、②図書館間の要求に基づき、必要とされる互いの所蔵資料(あるいは文献複写物)の現物提供をおこなう相互貸借がある。

各大学のコンピュータ目録がインターネット上で公開され、他大学の所蔵状況を直接に調べられる最近の状況は、相互利用、文献複写の処理量を増やす要因となる。また相互貸借のうち、図書の前物貸借も、その実施年数の浅さに比し、毎年ゆるやかに増加している。

①学外文献複写

単位：件

	目 白	西 生 田
依 頼	1, 6 5 9	8 6 0
受 付	9 8 7	6 4 3

(注) 数値は、2003年度(平成15年度)末現在。

②閲覧願

	目 白	西 生 田
発 行	5 9 6	7 1
受 付	1 3 1	2 8

(注) 数値は、2003年度(平成15年度)末現在。

(4) 図書館(目白、西生田)、研究室等間における連携、相互協力の状況について

1) 図書館目白と西生田の機能について

目白と西生田の両図書館は、本来、その機能においてはひとつの図書館として有機的に存在していることが望ましいとの初期の理念により、実態とともに、その精神は継承されている。本学の場合、遠隔地に二つの建物があることからキャンパスを結ぶネットワーク構想が生まれ、そのためのコンピュータ導入が実現して、定着し、現在に至っており、学生、教職員へは、二つの図書館のどちらにおいても、均質な情報提供サービスが可能である。この実行持続には、恒常的な努力と配慮の姿勢が厳しく課せられている。

目白・西生田間の相互利用

年度	図 書		雑 誌		複 写	
	目白へ依頼	西生田へ依頼	目白へ依頼	西生田へ依頼	目白へ依頼	西生田へ依頼
13	2040件	541件	551件 749冊	190件 282冊	86件	24件
14	2038件	629件	812件 1000冊	151件 241冊	70件	13件
15	1686件	698件	552件 722冊	205件 281冊	30件	2件

蔵書構成、図書整備、利用サービス、組織、人員配置など種々の面で目白、西生田一体化の管理運営がなされており、双方の相互協力は必須であることはいうまでもない。

2) 研究室等との相互協力状況について

全学的な蔵書構成の構築をつねに留意し、図書館の予算、研究室の予算の各々の図書資料費の管理を慎重に行っている。重複購入の問題は、恒常的な課題で、予算の有効な運用、書架スペースの点からも、日々解決に迫る配慮を払っている。

また、対外的な相互協力において、研究室ほか付属機関所属の図書及び雑誌の要求に対し、即時に利用者対応ができるよう、研究室への日常的な協力を得る態勢を整え、サービス提供に備えている。各学科研究室には、各々1名の図書に関する担当者がおり、資料の管理、図書館との連絡調整、図書の予算、購入配慮の任にあっている。

(5) 外部委託業務

1) データベース作成業務

いわゆる「外注」としては、和書、洋書の書誌データの構築に当たり、遡及入力の中で、館内作業で不足の部分を業者委託で補って久しい。最近では、遡及入力に限らず、その年の新規受入図書についても、外部委託を採用し、利用サービスにおける資料提供の迅速化に努めている。

2) 倉庫委託

年々増加の一途を辿る図書館蔵書を収める書架とそのスペースは、蔵書量に比例して、際限もなく増やせるものではなく、その収容能力には自ずと限りがある。そこで対策として考えられる方策には、書架増設、書庫増設、図書館新築、資料の縮小化、他大学との分担、保存図書館設置、倉庫委託の方法が挙げられる。本学は、利用サービスの上で比較的支障の少ない倉庫委託を採用して10年になる。

3) 製本業務

雑誌製本、単行本修理など、委託業務となって久しく、相当の専門の技術を必要とするため館内作業と業者の連携により自然な形で運用されている。近年、製本対象となる資料選定、費用効果に一層の慎重な配慮がなされている。

(6) 図書館の電算化

1) 図書館用として大学に置かれている端末台数 () 内は、インターネット接続台数 (内数)

	OPAC	事務用	計
目 白	43 台(36 台)	37 台(36 台)	80 台(72 台)
西 生 田	28 台(20 台)	18 台(16 台)	46 台(36 台)
計	71 台(56 台)	55 台(52 台)	126 台(108 台)

(注) 数値は、2003 年度 (平成 15 年度) 末現在。

2) 目録作成方法

カード目録と機械可読目録を併用している。(詳細前述)

3) 国立情報学研究所 (旧学術情報センター) との接続図書館の利用サービスの質的向上のためには、現今では、ネットワークの整備充実は必須のことであり、とりわけ本学では、二つのキャンパスの学術情報が均質に有機的に提供されることである。さに、全国的な学術情報の資源共有、総合目録の形成へ寄与すべく、本学は、1993 年 (平成 5 年) 12 月、国立情報学研究所に接続し、大学間ネットワーク参加への実現をはかった。(詳細後述)

4) 目録データ入力件数

検索可能な書誌データ

	図 書			雑 誌		
	入力冊数	蔵書数	入力率	入力種数	全種数	入力率
和	433, 197	518, 617	83	11, 202	11, 583	96. 7
洋	101, 281	173, 826	58	3, 002	3, 002	100
計	534, 478	692, 443	77	14, 204	14, 585	97. 4

機械入力開始の1990年(平成2年)4月以前の図書資料に関する書誌データは、それまでのカード目録から機械可読目録への移しかえが必要であり、この遡及入力は2003年度(平成15年度)末現在、ほぼ80%をおえている。洋雑誌のデータ入力は完了しており、すべての所蔵雑誌を検索できる。

[点検・評価]

(1) 閲覧座席数

私立大学平均 4 6 5 席 国公立総平均 4 7 2 席

本学 目 白 5 5 2 席

西生田 1 8 0 席

(注) 数値は、2003 年 (平成 15 年) 5 月 1 日現在。

座席数は、閲覧室、書架対策とともに基準を維持しつつ変化する。2003 年度 (平成 15 年度) 末の目白図書館棟再利用計画の結果、従前の席数 (上記数値) に 26 席加え、578 席へ変更となる。書架および OPAC 用端末機の増設により、面積の増加に比して、席数の増加は控え目である。平常時は、充分であり、入館者が平常のほぼ 2 倍近くになる試験期も、席数に不足はみられない。西生田は、図書館開設当初より変更なく、学生数の 1 0 % は満たしており、平常時、試験期ともに安定している。

(2) 開館状況

1) 開館日数 私立大学平均 2 5 4 日 国公立総平均 2 5 7 日

本学 目 白 2 5 0 日

西生田 239日 (注) 数値は、2003年(平成15年)5月1日現在。

平均値より約10日少なく、休暇期間の開館日数に考慮の余地がある。また、日曜開館に関する図書館への要望は皆無でなく、検討課題にあげられる事項である。

2) 開館時間

①時間外開館 平日午後5時以降の開館は、本学の場合、目白3時間、西生田2時間である。私立大学の状況は次のとおりである。

512校中 実施していない	109校	2時間未満	68校
---------------	------	-------	-----

2時間以上3時間未満	105校	3時間以上	230校
------------	------	-------	------

②休日開館 本学は、土曜日は開館しているが、日曜日・祭日は休館日である。

私立大学の状況は次のとおりである。

512校中 実施していない	329校	4時間以上8時間未満	87校
---------------	------	------------	-----

8時間以上12時間未満	86校	12時間以上	9校
-------------	-----	--------	----

サービス時間の延長は、2003年度(平成15年度)現在、夜間開館時間の延長として実施後もない。

3) 貸出冊数 私立大学平均 20,955冊 国公立総平均 21,201冊

本学 目白 62,113冊

西生田 27,909冊 (注) 数値は、2002年度(平成14年度)末現在。

貸出冊数は、最近10年の推移において、年間の総計、一日平均ともにはほぼ同じ数値を示している。規則では、一人当たりの貸出冊数は、学部学生の学年、大学院生により異なる。要諦は、利用者全体に便宜をはかることであり、現状の冊数制限緩和、あるいは冊数を一律にする要望へは、慎重な対応と回答の姿勢が望まれる。

4) 参考業務 (レファレンスサービス)

事項調査、文献所在調査、文献探索の参考質問件数は、1996年度(平成8年度)当時より減少傾向にある。一方、他大学への文献複写依頼、閲覧願発行、図書館間相互貸借受付業務の処理件数は増加している。参考調査の方法も、インターネットの影響色濃く、携る者は、オンラインデータベースの高度な知識が要求される。

他大学では、文献複写関連の処理を外部に委託する例が見られる。本学の場合、研究室所属資料も対象となるため、前後の処置も含め、館内作業を余儀なしとする。しかし、当該業務量の大きさは、解決への課題を残している。

目白では、2名が専用の担当者であり、一方、西生田は、人員の制約により兼任である。この場合、専任担当者はぜひとも必要で、早い時期の実現が望まれる。多様で高度な利用者支援サービスを展開できる態勢は、大学図書館においては、人的資源が必須の条件となるからである。

5) 図書館間相互協力

図書・雑誌の貸出および借受において、私立大学の2002年度(平成14年度)の実施館数は688校で、貸出は1館平均126冊、借受は1館平均66冊で実施されている。

本学は、その実施においては、借受のみの時代が長く、現物の貸出は比較的浅い年数である。図書館資料の分担収集や共同保存機関の設立が提言されて久しいが、近年、本学が参入の五大学交流のf-Campus制度実施に伴い、大学図書館も同時に協力態勢を整えることになった。ただし受講者の閲覧のみで、貸出可能には至っていない。参加大学個別の事情によるが、時機を待つ現状である。

[長所と問題点]

1. 長所

- ①全館開架方式により、利用者の図書資料への接近および到達が容易になるよう配慮されている。
- ②利用サービスにおいては、利用者ニーズを把握し、学事日程に基づく開館日、開館時間の設定に配慮し、閲覧や貸出の方法と内容には、業務体制を整え万全を期している。また閲覧部門の環境・維持に努め、明るく利用しやすい図書館をめざして、日々懇切な対応を実践している。
- ③レファレンス部門では、学生の図書館利用教育、文献探索および入手の方法、活用能力の育成にまで及ぶ専門的な利用指導にあたっている。
- ④授業をはじめとする教育と図書館とが密接に関わり合い、図書館利用の連携を図るために、教員と学生と図書館との三者の関係で成り立つ指定図書制度を実施し、そのサービスを活用させている。
- ⑤OPACの充実度を重視し、初心者向けおよび高度な検索要求に応えられるシステムの構築に努める。

2. 問題点

図書館施設の配置、規模、用途別の空間利用の状況や、将来的な図書館機能の拡大要求への構想が課題であり、なによりもそのことを実現に導く内包的な能力あるいは力量の有無が問題である。研究室・閲覧室等に設置した

端末上に資料そのものを展開する電子図書館の方向性も問題の視野にいれる必要がある。一方、電子化が進んでも、図書館の原点は図書の収集・閲覧にあることを踏まえれば、一定の図書館空間の規模の確保は、永続的に求められる。

[将来の改善・改革に向けた方策]

図書館は利用されてはじめてその存在に意義がある。図書館利用者は資産ともいわれる所以である。その図書館へ利用者を促すためには、あらゆる方法を考える義務と使命がある。その方策のひとつは、図書館利用教育を充実させることである。

本学では、2003年度（平成15年度）当初より、司書課程専門教員と企業の協力支援のもとに、e-Learningの作成に着手し、同年8月完成後すぐにその提供を開始した。従来の図書館オリエンテーションに加え、利用者の好む時間、好む場所で、ひとりで受けられるこのガイダンスは、図書館利用の方法を本格的に身につけるに相応しい方策と考えられ、利用者教育充実改善への第一歩といえよう。

A群・図書館の地域への開放の状況

[現状の説明]

本学図書館の奉仕対象者は、2004年（平成16年）5月1日現在、9,600人である。中心となるのは本学学生、教職員で、その中には、留学生、通信教育受講生、非常勤講師が含まれ、その占める割合は少なくない。その他には、卒業生、本学関係者の登録者などが利用対象者としてあげられる。

このサービス対象、目的に照準を当てると、利用提供における人的、物的資源の確保の観点では、本学図書館の一般への公開は制限せざるを得ない状況である。所属の学生優先、教職員を含めての全学的な安全性（たとえば、犯罪性人物の侵入防御等）の問題などが配慮の理由である。

本学図書館には、「図書館友の会」という支援団体があり、この会員は、図書館の利用が可能である。現状では、地域をふくむ一般の人々からの要望がある場合は、この方法を案内し、当該者の理解の上で、事例、実績となっている。

[点検・評価]

図書館法は、図書館は、住民の要求を保障できる社会機関であり、図書館サービスが住民の権利に属することを表明している。この法律で想定されているのは公共図書館であり、基本的な精神は通ずるものの、大学図書館は、その機能、サービス対象ともに、目的を異にしている。必ずしも同様の具体性を展開するには及ばない。

他方、時代の変化は、開かれた大学を要請し、その社会の必要性に因應するために、大学図書館も、そのあり方には相当の拡がりをもたせて変化していくことは確かである。

現状に止まらず、その拡がりの可能な領域を模索する必要はあり、その義務もある。

[問題点]

大学図書館の地域への開放は、設置母体としての大学の方針など大局的な観点の確立がまず先決で、その事柄の性質上、図書館がこれを単に自由に扱うことは控えざるを得ない筋道の側面もある。

[将来の改善・改革に向けた方策]

自館に所蔵されていない資料を他館で閲覧し、あるいは借用して、利用者に提供する図書館間相互協力は、今の時代に図書館がおかれている社会的な状態への解決策として、その必要性は高まり、必須のこととして行われている。定着性が見られる大学図書館間の活動に比べ、地域の公共図書館と大学図書館が連携、協力して、近隣の住民に貢献する態様は、考えられることである。たとえば、本学の場合、文京区あるいは川崎市の地域住民に対して、大学図書館がどこまで開放できるのか、その実現要請への解決の道は留保されている。前述のように、大学自体の方針のありようが先決とされるからである。

(学術情報へのアクセス)

B群・学術情報の処理・提供システムの整備状況、国内外の他大学との協力の状況

(1) 学術情報の処理・提供システムの整備状況

[現状の説明]

日本女子大学図書館情報システムは、図書管理システム、雑誌管理システム、閲覧管理システムの三つのサブシステムからなる図書館トータルシステムである。

開発にあたっては、検索の基本部分を除きプロトタイプシステムの設計で、各サブシステムの開発を1989年(平成元年)4月以降に本格的に始めるとともに、図書へのバーコード貼付、貸出用簡易データの入力を中央図書館所蔵の約21万冊について行うなどの作業を経て、1989年(平成元年)10月にまず閲覧管理システムの運用を開始した。また、図書管理システム、雑誌管理システムは、1990年(平成2年)4月、西生田図書館の開設と同時に運用を開始し、トータルシステムの稼働に至った。

目白の図書館機械室にあるホストコンピュータは、高速回線で西生田の図書館ともつながれ、目白、西生田いずれの図書館でも同様の処理を行うことができる。

情報サービスにおいては、目白、西生田両キャンパスの学術情報を均質に提供することを目的として、学内の学術資料情報の一元的なデータベース化と、学内の情報ネットワーク構築を推進した。図書館利用者への情報提供手段として重要なOPAC(Online Public Access Catalog)システムは、1996年度(平成8年度)より実施の学内LANおよびインターネットへの接続を機に、新たなサービスの提供を開始した。また2003年(平成15年)6月、検索の高度化と多機能処理を目的として、Web技術の高度化を推進した。

2001年(平成13年)7月、本学は、全学園規模のネットワーク再構築に伴うOA環境の刷新を図った。これにより図書館は、高速のネットワークを背景とする情報提供サービスとオンライン業務を可能とする基礎整備を実施し、教育・研究上の利用サービスの向上に努めている。

このように、本学図書館が目指すところはいまでもなく利用サービスの整備・充実にあるが、その具体的な目標は、全国総合目録機能への寄与と学内の総合目録データベースの形成であり、そのための書誌データ検索システムの構築である。

2003年度(平成15年度)末、全蔵書数約710,000冊、雑誌約15,000種に対し、検索可能な書誌データは、図書は約560,000冊、雑誌は14,974種数で、全蔵書の遡及入力はいよいよ早急に望まれる。

[点検・評価] [長所と問題点]

蔵書の書誌データ入力開始、OPACの提供、インターネットへの情報公開に関して、国内の他大学図書館の中で、比較的早い時期に導入を図ってきた。15年を経てほぼ図書館所蔵分は検索できるようになっている。今進めているデータの入力対象である研究室所蔵の資料に関しては、書誌データの提供のみならず、資料自体の提供に関する態勢作りが必要である。

電子化資料の提供に関しては、二次資料の充実を先行させてきている。例えば、化学系のSciFinder Scholar、British LibraryのInside Web、JOIS(J-Dream)、PsycINFO、NACSIS-IR、America: history and life、MLA international bibliography、などである。新聞情報については日経テレコン21、学術雑誌に関しては2002年度(平成14年度)にアグリゲータ系電子ジャーナルのProQuestを導入し、その他NACSIS-ELSに対応している。私立大学図書館コンソーシアム(PULC)に参加したが、いまだ出版社単位の電子ジャーナルは購入していない。STM(科学・技術・医学)系の情報に対応するためには、電子ジャーナルがどの程度いれられるかが、理学部に限らず、家政学部の学際的分野でも学術情報の環境整備として望まれる。伝統的な図書の購入とのバランスが課題となる。

一方、本格的な資料の電子化に関してはまだその途についていない。国立情報学研究所に文学部と理学部の紀要の電子化を委託したに過ぎない。書誌情報のみならず本文を電子化して、学術的に社会へ公開していくことが、現在望まれることの一つである。さらに、機関デポジトリを図書館が担っていくことも、今後、図書館から学内に進めていくべきことである。

[将来の改善・改革に向けた方策]

学術情報の環境は段階的に、カタログの電子化、電子資料の導入、所蔵資料の電子化というそれぞれの問題を解決していかなければならない。カタログの電子化に関してはJWULIS委員会(館内設置)、電子資料の導入に関しては図書選定委員会(館内設置)で積極的に検討していく。また、所蔵資料の電子化に関しては、方向性を確認し組織的に進めていくことと同時に、経費的な方策も補助金等の可能性を含めて整えていかなければならない。

(2) 国内外の他大学との協力状況

[現状の説明]

本学が、1993年(平成5年)、当時の学術情報センター(現国立情報学研究所)の全国的な学術情報の資源共有、総合目録形成機能への寄与という趣旨に賛同、接続を決意し、大学間ネットワークへ加入して11年になる。その間、共同分担入力方式による目録所在情報システム(NACSIS-CAT)に参加して、自館所蔵の図書・雑誌の登録業務を行い、OPACを効率的に作成する努力をはじめた。一方、相互貸借システム(NACSIS-ILL)への参加によ

り、前者と併用することで、処理された学術情報を内外の研究者によりよく提供できる環境は整備され、大学間共同事業への協力を徐々に果たしている。

NACSIS-CAT のデータ登録状況は、2004 年（平成 16 年）3 月 31 日現在、図書は、110,141 件、雑誌は、9,640 件である。雑誌の登録状況は良好であり、図書に関しては、未だ、課題を残している。

図書館間相互協力に関する状況は、NACSIS-ILL に参加の年の 1998 年度（平成 10 年度）以降、増加傾向が続いている。

【点検・評価】

図書、雑誌のデータ登録状況は、図書に関して課題であり、本学図書館の整理業務の方針の見直しが必要である。

NACSIS-ILL に参加したことにより、申込から受取までの時間が短縮され提供できている。2004 年度（平成 16 年度）から開始された NACSIS-ILL 複写料金等相殺サービスには当初から参加し、同規模の大学と比べ NACSIS-ILL の統計上、多い方に位置している。

海外には年に数回の紹介状発行・受付がある。文献複写および現物貸借に関しては、BLDSC への申込みの他、IFLA のバウチャーでの申込みも可能であるが、海外への申込みの例は多くない。

【長所と問題点】

文献複写、現物貸借、来館利用、どれも本学が依頼する数が、受付ける数を大きく上回っている。それは、自館で充足できない利用希望が多く、他大学からの要望はそれに比べて少ないことを意味している。しかし、それは多様な資料を利用案内し、積極的に利用させていることにも起因している。

【将来の改善・改革に向けた方策】

電子ジャーナルや蔵書の不足を補うために大学間の協力が今後も重要である。受付と依頼のバランスに関しては NACSIS-CAT への登録率をあげることに関連する。海外とのグローバル ILL への参加も検討事項である。利用者にとって便利な地域の大学間ネットワークも視野に入れていく必要がある。

9. 社会貢献

大学の持つ資源、特に研究成果を社会に還元することは、大学が果たすべき社会的な責務であり、日本女子大学はこのような社会貢献を積極的に推進することを目標としている。社会貢献には、①在籍する個々の教員・研究者が自らの研究成果を社会に積極的に発表し、様々なかたちで社会が共同で利用できるようにすること、②大学および各学部が組織的に研究成果を社会に示すこと、③勉学の機会を求めている社会人（卒業生を含む）に対して大学が組織的に対応すること、④大学が立地する地域において地域社会と連携を深め、大学が保有する物的・人的資源を当該の地域社会が積極的に活用しうるようにすること、の四つの側面が含まれているが、日本女子大学全体としても、各学部学科単位においても、これらの社会貢献を意識的に実施することが目標となる。

①に関しては、個々の教員が論文や作品を通じて成果を公表する以外に、大学としては特に自然科学系、工学系については、産官学の連携を推進することを奨励している。②に関しては、総合研究所が主催する成果の研究発表会を大学全体で組織するほか、学部ごとに公開講座などを組織するよう学術交流研究費などのかたちで必要な費用を配分している。③については、日本女子大学は生涯教育を重視して通信教育課程を保有しているほか、特に生涯学習総合センターを設置して、様々なニーズに答えている。こうした生涯教育面での社会貢献においては、社会のニーズに即応すること、学部・学科、大学院、総合研究所、それに卒業生組織である社団法人日本女子大学教育文化振興桜楓会との連携を図ることが重要となる。④については、各学部・学科ごとに地域住民が参加するワークショップなどを開催し、日常的に交流を図る活動を行うことを目標としている。

(1) 大学・学部の社会貢献

家政学部

(社会への貢献)

B群・社会との文化交流等を目的とした教育システムの充実度

[現状の説明]

全学的には生涯学習総合センター(LCC)が担っており、そのコンテンツについては、家政学部共通科目「人間と生活Ⅱ」を提供するなど、学部としても積極的に協力している。また家政学部には通信教育課程が設置されており、社会人教育を推進している。

[点検・評価]

通信教育については、伝統的に大きな役割をもってきており、現在も強い需要をもっているが、リカレント教育など現代的な諸課題への対応に遅れがあるという意見がある。

[長所と問題点]

家政学部のなかに通信教育課程が設置されていることにより、通学課程との連携で大きなメリットがある反面、独立的な教育組織ではないため、専任教員が確保されておらず、担当教員に大きな負担を強いている場合がある。

[将来の改善・改革に向けた方策]

現在、家庭科教員の専修免許取得を主要な目的とする通信制大学院の設置が検討され、具体化の段階にある。将来的には、通信制大学院は、学部および大学院と連携しつつ、各種の高度職業資格やリカレント教育のための重要な位置を占める予定である。

B群・公開講座の開設状況とこれへの市民の参加の状況

[現状の説明]

学部としては、毎年共通テーマを設定して、各学科が協力する公開講座を実施している。公開講座は学生にも

開放されているが、学外からの参加者の方が多く、関心は高い。

〔点検・評価〕

学外からの参加者の状況からみて、現行の方式は社会的に有意義なものとなっていると評価できる。

〔長所と問題点〕

テーマを決めて学科が責任主体となって実施する現行の学部公開講座は、それぞれの学科の社会的活動を強化するという点でも有意義であるが、このような活動についての広報（現在はプレスリリースと大学のホームページが中心）はなお不十分である。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

学部公開講座の回数は予算制約のため、年2～3回にとどまっており、学問成果の社会への還元という点からも、回数を増やすことを検討している。

B群・教育研究上の成果の市民への還元状況

〔現状の説明〕

現在では、学部単位では組織的な学問成果の社会への還元は行われていないが、全学的には総合研究所の公開研究発表会があり、また学部内の各学科がそれぞれに取り組みを行っている。

〔点検・評価〕

特に点検・評価は行われていない。

〔長所と問題点〕

学問領域の広い家政学部においては、学部として統一的な研究成果の社会還元をはかることは困難であり、現行方式に依存せざるをえないが、学部としての統一性を確保するという点では問題がある。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

学部としての統一的な対応策を検討する必要性は認識されており、さしあたり、研究成果のデータベース化を行って社会からのアクセスの改善をはかったり、産学官民連携のシステムを構築するための論議がはじまっている。

文学部

（社会への貢献）

B群・社会との文化交流等を目的とした教育システムの充実度

〔現状の説明〕

社会との文化交流等を目的とした教育システムは文学部独自のものはない。本学には生涯学習総合センターがあり、本学部の教員もそこで社会との文化交流を図っている。また各学部配分される「学術交流研究費」があり、それを利用して毎年、学部の教員ないし学科等が学術文化交流事業を企画・実施している。その際に本学部の教員だけではなく、他大学の教員・研究者にも参加を要請し、学部の学生、大学院生の教育に資するとともに、市民に開放して、積極的な交流が図られている。その形態はシンポジウムの形をとる場合が多いが、講演会、ワークショップ、セミナーという形で、学外の職業人、研究者、市民との交流も容易化する努力が図られている。

〔点検・評価〕

学術文化の交流に対して「学術交流研究費」という財政的裏付けが学部保証され、学部・学科あるいは学科の教員が、積極的に学術交流の企画を行い参加できるシステムであることは高く評価される。

〔長所と問題点〕

毎年文学部の各学科の教員は競うように学術文化交流事業を立案・企画し、高いレベルの内容をもたせる努力をしている。従って、ときには国際性豊かな企画も立てられるが、今後はもっと幅広い計画も立て、学生や市民に対するより効果的な広報活動を行う必要がある。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

学術文化の交流の実をより一層挙げるためには、学部・学科としてできるだけ早い時期に計画を立て、広く周

知らせる方策を考えている。

B群・公開講座の開設状況とこれへの市民の参加の状況

[現状の説明]

学術文化交流事業の一環として、本学部においては毎年、各学科・教員がそれぞれ企画を立て、市民や住民も参加できる公開講座やシンポジウム、ワークショップなどを開催している。2002年度(平成14年度)は前年度に4つのシンポジウムを行った関係で、英文学科主催(企画責任者 三神和子教授)の「ピーターラビットは時空を超えて―近代絵本の諸相―」だけであったが、この成果は本として公開された。2003年度(平成15年度)、2004年度(平成16年度)の2年間に開催された公開講座等は次のようなものである。

<2003年度(平成15年度)>

- ・ シンポジウム「日露戦争前後の世界と日本」(史学科主催、企画責任者・吉良芳恵助教授)
- ・ 講演会「日本女子大学に学んだ文学者たち」(日本文学科主催、企画責任者・倉田宏子教授)

<2004年度(平成16年度)>

- ・ シンポジウム「幕末・明治期の日瑞交流をめぐって」(文学部・文学研究科主催、外務省・スイス大使館・日本スイス協会後援、企画責任者・森田安一教授)。本シンポジウムは日本・スイス交流140周年を記念した企画で、国際シンポジウムであったが、同時通訳を入れて、研究者だけではなく、多くの市民の参加を求め、研究上の成果を市民にも大いに還元した。
- ・ 講演会「江戸・東京の文学と文化」(日本文学科主催、企画責任者・清水康行教授、児玉竜一助教授)
- ・ ワークショップ「ポストコロニアル状況下の宗教研究」(史学科主催、企画責任者・磯前順一助教授)本ワークショップはDavid Chidester(Cape Town University)ほか外国人研究者を多数招いての会合である。

これらの公開講座、シンポジウム等には、参加者が少ないものでは数十人規模であったが、住民や市民の参加が100人をこえるものもあった。

[点検・評価]

公開講座や講演、特に国際シンポジウムはかなり専門性の高いものもあったが、研究の成果が毎年公開で、市民に開放されている現状は評価されよう。

[長所と問題点]

本学部の学科は日本文学科、英文学科、史学科の構成をとり、公開される講座や講演もかなり幅広く、市民や住民の関心に比較的マッチしやすい点が長所である。ただ、国際交流と公開講座を組み合わせるには、十分なノウハウを開発する必要がある。

[将来の改善・改革に向けた方策]

学部・学科の専門性を十分に生かした学術的色彩の濃い公開講座、シンポジウムが企画として多かったが、今後は、学術研究交流をねらいにした企画と市民・住民を対象にした企画とをはっきり分けて、後者の視点にたった企画をも重視する必要がある。

B群・教育研究上の成果の市民への還元状況

[現状の説明]

学部・学科単位では学術交流のための講演会・シンポジウムを通じて各教員の研究成果を市民に還元している。また、教員個人としてはその研究成果を一般書の形で発表し、広く市民の教養の深めることに活かしている。しかし、そのほかの特に学部単位での組織的な学問成果を社会に還元する方法はとってはいない。

[点検・評価]

特に点検・評価は行われていない。

[長所と問題点]

教育研究上の成果を市民や地域に還元するという観点では、本学部の性格上主として市民の文化・教養を高めるといふ点でサポートが可能であろうが、現時点では学部として統一的な試みはない。

[将来の改善・改革に向けた方策]

産学官民連携のような直接的な教育研究の市民・地域への還元は、本学部としては考えにくいだが、研究成果のデータベース化を図り、社会からのアクセスができるようなシステム作りが必要である。

C群・寄附講座の開設状況

[現状の説明]

本学部史学科には2000年度(平成8年度)から「文化財学」の寄附講座が設けられている。これは醍醐寺(京都)との提携で開講され、本学最初の寄附講座である。授業形態は10名の講師によるリレー方式で、文書や書籍、絵画や彫刻などの学生希望の強い実学的な講義が行われている。

[点検・評価]

授業形態は10名の講師によるリレー方式で行われ、多数の学内外の研究者から学生は強い刺激を受けている。醍醐寺に関わる講師も参加し、直接的な生きた文化財学となっている。

[長所と問題点]

この講座は一教授の個人的研究に対する寄附から始まり、継続性がどの程度保証されているかが問題点となっている。

[将来の改善・改革に向けた方策]

文学部の授業内容では、寄附講座をさらに増やすことは難しいが、学生の要望を加味した方策を考える必要がある。

人間社会学部

(社会への貢献)

B群・社会との文化交流等を目的とした教育システムの充実度

[現状の説明]

本学には、各学部に配分された「学術交流研究費」があり、毎年、学部の教員ないし学科等が企画した学術文化交流事業が実施されている。そうした事業は、ほとんどが、本学部の教員だけではなく、学外の他の大学の教員や研究者、学部の学生、大学院生、さらには市民に開放され、交流が図られており、学生の教育にもよい影響を与えている。

たとえば、最近、2003年度(平成15年度)と2002年度(平成14年度)には、4回ずつの講演会、ワークショップ、セミナーなどが行われ、学生と学外の職業人、研究者、市民との交流が図られている。

[点検・評価]

学部・学科あるいは学科の教員が、学術文化の交流に対して積極的姿勢を持ち、毎年、学部の中で数回にわたる各種の交流がもてるようになってきている、つまりそうした仕組みが教育システムとして定着していることは望ましいことである。今後もそのようなシステムが継続されることが期待できる。

[長所と問題点]

本学部の学術文化交流事業の特徴は、その内容が高いレベルのものであることと国際性も持つことになる。また、各学科が競うように企画を立てており、それが結果的には学部全体として幅の広い学生に関心を持ってもらえるようなよい交流の機会を提供している。今後は、学部・学科として早期に企画を立て、学生や市民に対する広報活動をより効果的に行うことによって、より多くの人々との交流を目指すことが課題である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

上記のように、今後は、学部・学科としてできるだけ早い時期に計画を立て、PRを行うことによって、学術文化の交流の実をより一層挙げるができるはずであり、そうした方策が考えられる。

B群・公開講座の開設状況とこれへの市民の参加の状況

[現状の説明]

本学部においては、毎年、学部・学科または学部の教員がそれぞれ企画を立て、市民や住民が参加できる公開講座やシンポジウム、セミナーなどを開催している。ちなみに2003年度(平成15年度)、2002年度(平成14年度)

の2年間に開催された公開講座等は次のようなものである。

<2003年度(平成15年度)>

- ・ 講演会「江戸の視覚の七不思議」(文化学科企画、講演者・法政大学教授 田中優子氏)
- ・ 「市民安全学」に関する研究交流(教育学科・清永教授企画、講演「『新しい公共のあり方』を探る」)
- ・ 講演会「国際社会は私たちに何を期待するか」(人間社会学部企画、講演者・元国連事務次長明石康氏)
- ・ 講演とワークショップ「日本とカナダにおける教師の力量形成支援—現職教員と研究者のためのアクション・リサーチ」(教育学科・澤本教授企画、講師・ジャクリン・ディーロング氏(カナダ、オンタリオ州グランド・エリー地区教育委員会スーパーインテンデント))

<2002年度(平成14年度)>

- ・ 学術講演・シンポジウム「アジアの民衆と私たちがのかかわり」(現代社会学科企画、基調講演者・岩波ホール総支配人 高野悦子氏)
- ・ 講演会「能楽の内面性」(文化学科企画、講演者・観世流能楽師シテ方 梅若猶彦氏)
- ・ 学術講演会「イギリスの児童保護と家族支援—児童虐待への取り組み」(社会福祉学科企画、講師・イーストアングリア大学 June Thoburn 教授)
- ・ アジアセミナー「アジアにおける ICT(情報通信技術)教育の現状と課題」(教育学科企画、梨花女子大学 Insung Jung 助教授、新潟大学・生田孝至教授など参加)

これらの公開講座等には、参加者が少ないものでは数十人の規模のものもあるが、多いものでは500人程度の参加者があり、住民や市民の参加も100人から200人になることもある。

〔点検・評価〕

公開講座や講演は、かなり専門性の高いものもあるが、学部として4回程度の講演等が毎年公開で行われている現状は評価されよう。

〔長所と問題点〕

本学部は、学科構成が社会、福祉、教育、心理、文化と幅広い領域にわたっているため、公開される講座や講演もかなり幅広く、市民や住民の関心に比較的マッチしやすい点が長所である。ただ、公開講座の広報期間が比較的短く、必ずしもPRが行き届いているとはいえない面があることが、問題点であるといえよう。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

これまでは学部・学科の専門性が重視されて学術交流的色彩の公開講座も比較的多かったが、今後は、学術研究交流をねらいにした企画と市民・住民を対象にした企画とをはっきり分けて、学部としてできるだけ早い時期に計画を立て、特に市民や住民を対象にした企画については、十分な広報活動のもとに公開講座を実施することが改革方策となろう。

B群・教育研究上の成果の市民への還元状況

〔現状の説明〕

本学部の教員には、研究者としての専門性を生かして、研究上の成果を大学外の集団や市民に還元している教員はきわめて多い。その還元の仕方として、最も多いのが国や地方自治体などの審議会や委員会あるいは団体の委員としての活動である。また、地域研究や講演、諸事業における指導などに従事している例も少なくない。

2003年度(平成15年度)に限定して、地元に関係したもののみにあっても、次のように多くの活動事例がある。

現代社会学科では、「統計に見る川崎市」という論文執筆、川崎市生涯学習振興事業団の「かわさき市民アカデミー生活福祉講座」での講演、社会福祉学科では、神奈川県社会福祉士養成校協会・神奈川県社会福祉士会主催連絡会担当スタッフとしての参加、町田市要介護認定審議会委員、教育学科では、神奈川県生涯学習審議会委員および専門委員、川崎市「かわさき教育プラン策定委員会」委員、(財)川崎市生涯学習振興事業団理事、川崎市「たま市民生活・文化産業おこしフォーラム」および同「コア委員会」副座長、川崎市青少年問題協議会委員、横浜市ハートフル・フレンド事業訪問指導員、心理学科では、多摩市立教育センター顧問心理職、神奈川県子ども人権審査委員、川崎市総合教育相談センター専門員、川崎市教育委員会適応指導教室スーパーバイザー、川崎市総合幼児教育相談センター臨床心理コンサルタント、座間市教育研究所スーパーバイザー、神奈川県立総合教育センター「教育相談コーディネーター養成講座」講師、川崎市の小・中学校等の研修会や事例検討会の講師、文化学科では、相模原市公民館、町田市中央公民館での講演などがある。

[点検・評価]

上記のように、本学部の教員は、かなり多くの者が地元の地域社会や市民・住民に専門性を生かしたさまざまなサービス活動をしており、かなりの地元還元が行われている。その意味で、人材のプールとしての本学部の意義は決して小さくない。

[長所と問題点]

教育研究上の成果を市民や地域に還元するという観点からは、本学部が社会、福祉、教育、心理、文化というかなり実践的な専門領域をもつ学科を有していることが、大きな長所になっている。それと同時に、それら学科の教員が、地域や市民へのサービスに積極的な姿勢を持っていることが、社会還元を活発にしているということができる。

[将来の改善・改革に向けた方策]

学部教員の教育研究の市民・地域への還元は、かなり活発に行われており、特に将来に向けて改善・改革の必要性は認められない。

C群・ボランティア等を教育システムに取り入れ地域社会への貢献を行っている大学・学部等における、そうした取り組みの有効性

[現状の説明]

本学部では、教職の免許を出している関係で、教員免許取得希望者は、介護施設や養護施設におけるボランティア活動を必修としている。また、教育学科においては、川崎市立中野島小学校障害児学級で授業補助ボランティア活動が取り入れられているが、ほかにはそのような取り組みはあまり行われていない。

[点検・評価]

教職の免許にかかわるボランティア体験は、地域貢献とともに将来教職につく者にとって、一定の教育的意義を持っているといえよう。教育学科のボランティア活動は、自発的なものだけにその効果はより大きいといえる。しかし、学部・学科全体としてのその種の取り組みは、まだ本格的なものではない。

[長所と問題点]

特に長所といえるものはない。学部・学科として、そうした取り組みに本腰を入れて検討するところまでまだ到達していない現状が問題であるといえる。

[将来の改善・改革に向けた方策]

他の大学の例に見られるように、ボランティア活動を授業に取り入れるという構想は、これまでに学部の中でも出ており、今後の検討課題となっている。

C群・地方自治体等の政策形成への寄与の状況

[現状の説明]

本学部の教員で、政府や地方自治体等の政策形成に関わっている教員はかなり多い。

年度によって多少は異なる状況があるが、2003年度(平成15年度)だけに限定してみても、次のような役職や委員等に就任している教員がみられる。

現代社会学科：内閣府男女共同参画会議影響調査会委員、経済産業省産業構造審議会委員、厚生労働省労働政策審議会職業安定分科会委員、経済産業省男女共同参画委員会座長、年金総合研究センター年金制度の長期的な制度体系の在り方に関する研究会委員

社会福祉学科：豊島区男女共同参画推進会議委員(会長)、社会保障審議会委員、同、福祉部会長、同、生活保護専門委員会委員長、同、統計部会副部会長、文部科学省大学設置審議会専門委員、厚生労働科学研究費事前評価委員、市川市ホームレス支援計画策定委員会委員長、特別区・人事構成組合福祉事業団理事、厚生労働省精神障害者の地域生活支援検討会委員、豊島区男女共同参画推進会議委員、町田市要介護認定審査会委員、滋賀県運営適性化委員会委員、杉並区社会福祉協議会経営改革推進委員会委員、静岡県長泉町次世代育成支援対策地域協議会委員

教育学科：厚生労働省若年者キャリア支援研究会委員、栃木県教育委員会教員の評価に関する調査研究会委員長、全国生涯学習市町村協議会アドバイザー会議委員、東京都生涯学習審議会委員、神奈川県生涯学習審議会専門委員、川崎市かわさき教育プラン策定委員会委員、(財)川崎市生涯学習振興事業団理事、川崎市青少年問題

協議会委員

心理学科：文部科学省大学設置・学校法人審議会専門委員会委員、最高裁判所明日の裁判所を考える懇談会委員

文化学科：内閣府男女共同参画連携会議委員、横浜人形の家顧問および企画会議委員、横浜市経済局横浜人形の家再整備専門家会議委員、文部科学省独立行政法人評価委員会臨時委員、大学評価・学位授与機構評価委員会専門委員、東京都現代美術館運営諮問委員会委員、横浜市美術資料収集審査委員、山梨県立美術館専門委員

〔点検・評価〕

本学部の教員の中には、政府や地方自治体等の政策形成に関わる仕事をしている教員がかなり多く見られる。これは本学部の教員の中に専門家として行政的にも優れた能力を持つ者が少なくないことを示しているともいえるし、学部全体として政策形成に対する貢献度は大きい。

〔長所と問題点〕

学部全体として、地方自治体等の行政政策形成に対する貢献度が大きいことは長所である。特に問題点はない。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

特に改善・改革することはない。

C群・大学と大学以外の社会的組織体との教育研究上の連携策

〔現状の説明〕

教員免許を取得するために必要な介護実習、養護実習の場として、近隣の川崎市立養護学校やいくつかの介護施設と連携して実習を行っている。また、社会福祉学科では、社会福祉実習をYMCAの施設に委託して実施している。

〔点検・評価〕

特に実習関係での大学以外の組織や機関との連携については、本学としてその必要性を考慮し、柔軟に対応してきた。

〔長所と問題点〕

特に長所・問題点として記載する事項はない。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

今後も必要に応じて、柔軟に対応していくことになる。

C群・企業等との共同研究、受託研究の規模・体制・推進の状況

〔現状の説明〕

本学部では、企業との共同研究、受託研究はあまり行われていないが、受託研究については、法人や団体等から時々受ける教員がいる。受け入れた場合の事務対応は、主として研究協力課が行う体制をとっている。

〔点検・評価〕

本学部の教員の専門性や高い研究能力などから見て、企業等との共同研究や受託研究を受けることのできる教員はかなりいると思われるが、企業等との共同研究や受託研究があまり行われていないのは、教員がそのような研究の受け入れに積極的でないためもあるが、受け入れ体制が関係している可能性もある。

〔長所と問題点〕

共同研究や受託研究を増加させる方策をとるためには、受け入れ体制の整備は不可欠である。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

教員が共同研究や受託研究を行う場合の受け入れ体制を整備する必要性が、認識されている。

理学部

（社会への貢献）

B群・社会との文化交流等を目的とした教育システムの充実度

[現状の説明]

社会との文化交流等を直接の目的とした教育システムは本学部には存在していないが、各教員が所属する学会、地域などを介して各自の専門的知識、教育経験等を社会に還元している。

[点検・評価]

学部の性格及び限られた授業時間を考慮すると、各教員がそれぞれの立場で社会との文化交流等を持つ現在の方法は適切である。

[長所と問題点]

社会との接点の持ち方が各教員に任されている現状では、その実態が正確に把握できないことが問題点である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

各教員が各自の努力で行っている社会貢献の実態を正確に把握すると同時に、その活動を連携させていくことが必要である。

B群・公開講座の開設状況とこれへの市民の参加の状況

[現状の説明]

理学部独自に行っているものはないが、一般市民が参加できる生涯学習総合センターの公開講座の講師及び総合研究所に設置された人間生活科学研究センターの公開講座の講師として、本学部教員が社会貢献の一翼を担っている。

[点検・評価]

本学部の規模を考慮すると、現状のように全学的な生涯学習総合センターやいくつかの学部の教員より構成される人間生活科学研究センターの一員として公開講座に参加する形は適切である。

[長所と問題点]

公開講座等の講師となった本学部教員は、まだ必ずしも多いとはいえない点が問題である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

今後とも他学部との連携の基に、各種の公開講座の開設について検討していく必要がある。

B群・教育研究上の成果の市民への還元状況

[現状の説明]

私立大学学術研究高度化推進事業オープン・リサーチ・センター整備事業「酵母細胞の微細構造と機能に関する構造生物学研究」が2001年(平成13年)から5年間採択されたのを期に、本学電子顕微鏡施設において、近隣幼稚園児・小学校生徒への電子顕微鏡を用いた体験実験を理学部教員が行っている。

[点検・評価]

オープン・リサーチ・センターを用いた体験実験は、理学部の教育・研究活動の社会への貢献として評価できる。

[長所と問題点]

オープン・リサーチ・センター整備事業は優れた教育研究施設の成果を社会へ還元できる点で長所といえるが、2005年度(平成17年度)に終了する点で問題である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

オープン・リサーチ・センター整備事業の終了後に、電子顕微鏡施設を活用してどのように社会貢献を行うかについて検討する必要がある。

(2) 大学院の社会貢献

(社会への貢献)

B群・研究成果の社会への還元状況

[現状の説明]

研究成果の社会への還元の一つとして本学では各学部や研究科が独自に又は連携して様々な公開講座や講演会を開催している。平成16年度からスタートした「人間生活科学研究センター」は、公開方式で「生活安全保障セミナー」を開催して、生活の安全に関する研究成果を広く社会に還元している。また、本学の附属機関である生涯学習センターおよび西生田生涯学習センターにおいて広く社会に向けて各種講座が開講されており、コンテンツ作成から講義まで本学研究科の教員が関わる講座も多くあり、これらを通して研究成果が社会に還元されている。また、本学の教員の多くは様々な専門学会に属し活躍しておりそれぞれの学会活動を通して、さらに学会主催の公開講座やセミナーにも積極的に貢献することで広く研究成果を社会に還元していると言える。また、様々な公的活動、例えば文部科学省をはじめとする省庁や地方自治体等の各種審議会や政策策定・評価委員会の委員、教育諸団体主催の研修の指導、調査プロジェクトへの参加等の活動に参加している教員も多く、これらを通して専門の成果を社会に還元している場合も多い。

[点検・評価]

「生活安全保障セミナー」などの公開講座や講演会は、外部からの来場者も多く、研究成果の社会への還元を十分に果たしていると言える。さらに、多様で応用的・実践的色彩の専門分野からなる本大学院の特色を活かしながら、多様な分野・形態で、きわめて活発に研究成果の社会還元が行われていることは評価できる。

[長所と問題点]

本学の研究成果の社会的還元に関する長所は、多彩な専門分野からなる本大学院の特色を活かしながら、多様な分野・形態で、きわめて活発に行われていることである。あえて問題点をあげれば、本大学院の研究成果の社会的還元の状況が、あまりに多様な分野・形態で行われているために、全体を把握しきれない部分があることであろう。

[将来の改善・改革に向けた方策]

各研究科や教員がそれぞれが独自に行っている研究成果の社会還元の実態を、研究科レベルさらには大学院全体として正確に把握するようなシステムを構築し、大学あるいは大学院として統一のある公開講座やシンポジウム等の開催を積極的に推進するとともに、本学の特徴を生かした研究成果の新しい社会還元の在り方を研究することも必要であろう。

(企業等との連携)

C群・寄附講座、寄附研究部門の開設状況

[現状の説明]

平成17年度から、家政学研究科並びに人間生活学研究科の生活経済専攻に3年間の予定で寄附講座が開設されることになっている。

[点検・評価]

大学院の寄附講座の開設は、新しい試みとして高く評価できる。

[長所と問題点]

特に問題となる点はない。

[将来の改善・改革に向けた方策]

理学研究科など研究上企業と密接な関連を有する分野もあり、今後増加することも考えられる。適切な寄附講座の開設をさらに進めていくことが必要であり、積極的に企業に向けた働きかけも重要である。

C群・大学院・大学とそれ以外の社会的組織体・研究機関との教育研究上の連携策

[現状の説明]

現状では組織的に教育研究上の連携をしている社会的組織体・研究機関はない。教員が個人的に教育研究上の連携をしている社会的組織体・研究機関はある。教員個人ごとに任されており、必要な場合には教員が所属する研究科委員会等に報告されている。

[点検・評価]

教員が個人的に教育研究上の連携をしている社会的組織体・研究機関があることは評価できる。

[長所と問題点]

特に問題点はない。

[将来の改善・改革に向けた方策]

研究活動および研究指導の一層の活性化を推進するために、他組織・研究機関との連携を積極的に推進することは重要であり、これを活性化しサポートするシステムも必要である。

C群・企業等との共同研究、受託研究の規模・体制・推進の状況

[現状の説明]

企業との共同研究、受託研究は、特定分野の教員に集中している。企業からの共同研究、受託研究は大型のプロジェクトは少なく、個人への申し込みが多い。個人を窓口として申し込みがあった場合も、理事長を責任者として契約を結ぶことになっている。一般の研究費と同様の事務手続きを大学の事務が行う他に、会計報告書については経理で作成してもらえが、サポート体制は整っていない。

[点検・評価]

大学の経営上からいえば、積極的に共同研究、受託研究を行い、研究の活性化を推進するためにも大学側の体制を現在整えつつある。

[長所と問題点]

先端研究を積極的に進めている。特定分野の教員に片寄っている傾向は、本研究科の教員構成からして問題はないと思われる。

[将来の改善・改革に向けた方策]

今後、分野によっては企業等との共同研究、受託研究を積極的に推進してゆくことが必要である。そのために教員、研究テーマ間の連携をはかり、広がりのあるグループ研究を育成することにより、研究体制を作り、推進するとともにこれをサポートするシステムの構築が必要である。

(特許・技術移転)

C群・特許取得を「研究業績」として認定する学内的措置の適切性

[現状の説明]

研究科により扱いは異なるが、自然科学系の研究科においては、特許取得を「研究業績」として認定する措置を特に定めていないけれど昇任・採用などの人事案件の場合に、業績の一部として紹介されたり業績として考慮することが慣例となっている。

[点検・評価]

特別な措置は定めていないが、特許取得が「研究業績」の一部として認められる慣例は評価できる。

[長所と問題点]

特許取得が「研究業績」として認められる慣例は長所と言える。

[将来の改善・改革に向けた方策]

現状では、学問内容の関係から、特許取得数が少ないために問題はないが、今後増加することを考えると、明確な規定を定めることを検討する必要がある。

C群・TLOの設立と運用の状況

[現状の説明]

学長からの呼びかけにより、2003年度より「産学官連携関連の会」を設立、現状把握のために学内教員の共同研究、特許申請に関する調査を実施し、結果が報告された。それを受け、研究科委員長会においてホームページ

への共同研究公募欄の作成が提案された。また、第2回産学官連携推進会議、第3回産学官連携サミットに参加した。2004年度には第3回産学官連携推進会議に参加し、本研究科が初出展した。その他、CEATEC Japan 2004においても本研究科が出展し、開催期間中、NHKからの取材を受け、「首都圏ネットワーク」で紹介された。また、「産学官連携と知的財産活動と考える会」を設立し、早稲田大学知的財産本部産学官連携推進センター長および研究推進部事務長を招いての「早稲田大学における知的財産活動の実状を聞く会」および、著作権に関する講演会「著作権からデジタル著作権へ」を開催した。また、12月より学内組織として理学部長をリーダーとする「知的財産活動委員会」が設立された。

【点検・評価】

産学官連携推進会議、産学官連携サミットへの参加、「早稲田大学における知的財産活動の実状を聞く会」および、著作権に関する講演会「著作権からデジタル著作権へ」などの勉強会を開いている他、12月に設置された「知的財産活動委員会」で特許の取得および奨学寄附金・受託研究等の受け入れに関する体制の整備、広報活動、啓発活動の検討を行うことになった。

【長所と問題点】

設置された委員会の活動経過に従って検討されるべきであろう。

【将来の改善・改革に向けた方策】

研究大学として当然である基本的姿勢の確立と具体的な推進とを両輪として進めるべきである。

C群・TLO・リエゾンオフィス等の整備状況

【現状の説明】

教員の研究成果を特許などの知的財産にし、企業に移転する業務で早稲田大学の技術移転機関（TLO）と連携を検討したが、予算等の関係で具体的に進展していない。

【点検・評価】

本学としての研究開発、知的財産に対する基本的な考え方の確立が、まず必要である。

【長所と問題点】

設置された委員会の中で検討していく。

【将来の改善・改革に向けた方策】

一部教員のみでなく、学内外の要求に合わせた取り組みの検討が必要である。

10. 学生生活

本学では正課教育は元より、本学の教育理念に基づき、サークル活動、自治会活動、学園祭活動、寮生活、留学生生活などは正課外教育と位置付け、大学が一体となって支援している。授業などの正課と共に課外活動を通して、今日の社会の中で生き抜くために必要な基本的倫理観、人間力を養い、正課教育と相俟って自立した女性を社会に送り出すことを目指し教育を行っている。したがって、全ての学部学生が正課教育及び正課外における教育活動において、充実した学生生活を享受し得るために必要な様々なサービスが提供できるように、教育的な影響を考慮しつつ物心両面から量的・質的に整備された支援体制の構築を目指している。特に、安定した学生生活に必要な経済的な支援である奨学金、精神面を含む健康面でのケア、豊かで充実したキャンパスライフを送るための課外活動、キャリアデザインを含む就職支援を中心に施策を点検評価し、教育的な配慮を加えつつ充実を図っていく。大学院については、学部とのバランスを考慮しつつ、学部並みの充実を図っていくとともに、就職問題や大学院においてより重要である奨学金問題などを重点的に点検評価することが必要である。

(1) 大学の学生生活への配慮

(学生への経済的支援)

A群・奨学金その他学生への経済的支援を図るための措置の有効性、適切性

[現状の説明]

経済的に修学が困難な学生をサポートする奨学金として筆頭に挙げられるのは日本学生支援機構（旧日本育英会）奨学金である。予算規模、採用者数から見てもこれを上回るものはないため、新年度早々に説明会を開催し、経済的援助が必要な学生は必ず日本学生支援機構奨学金に申請するようにとの指導をしている。その他、新年度には地方公共団体、民間育英団体からも数多くの奨学金の募集がある。中にはかなり高額な給付奨学金もあり、大学からの推薦枠が1名という厳しいものがほとんどではあるが、採用実績も着実に伸ばしているところである。これらの奨学生数及び受給状況は「表1、2」に示すとおりである。

一方、本学独自の奨学金制度としては「表3」のとおり27の奨学金が用意されている。唯一貸与型である日本女子大学育英奨学金（学部学生対象）と日本女子大学大学院奨学金が日本学生支援機構奨学金に準ずる経済援助の奨学金として位置づけられている。残りは全て給付型であるが、ほとんどのものが人物・成績優秀者や優秀論文を表彰するもので、褒賞的な意味合いが強い。中でも成瀬仁蔵先生記念賞は創立者を記念した名誉賞として副賞を授与している。その反面、2003年度（平成15年度）から2004年度（平成16年度）に新設された二つの奨学金は、その対象、資金の提供方法等、従来の奨学金の弱点をカバーしたものとなっている。主な学内奨学金制度の概要は以下のとおりである。また、留学生向けにも各種奨学金を設けている。

1. 日本女子大学育英奨学金

学業・人物ともに良好な学費援助を必要とする学部学生を対象とし、年1回、授業料相当額を貸与する。選考は日本学生支援機構の基準（若干緩和されている）に準じて行っている。単年度申請であるが、家庭の経済状況に応じて次年度以降も貸与を希望する場合は重ねて出願することができる。選考基準並びに貸与状況は「表4」のとおりである。なお、年度途中の家計急変時に対応できる緊急採用制度も整備している（授業料半年分相当額を貸与）。貸与は無利子で、卒業後10年以内に毎年貸与総額の10分の1以上を返還する。ただし、退学・除籍の場合は原則として直ちに全額返還としている。卒業後引き続き本学大学院に進学した場合には大学院在学中の返還猶予も可能である。

2. 日本女子大学学業・研究奨励賞

学業・人物ともに優秀な者を表彰するため、大学院においてはこれに加えてすぐれた研究を自立的に遂行しようとしている者を奨励するため授与する。授与人数は、学部各学科・専攻の3・4年次より各1名、通信教育課程各学科4年次より1名、大学院においては各専攻の修士課程または博士課程前期並びに博士課程後期より1名である。

3. 森村豊明会奨励賞

財団法人森村豊明会からの資金援助により、2003年度（平成15年度）に設立され、日ごろ真摯に学業、研究に取り組んでいる学生の中から専門の各分野で特に際だった成果をあげ、将来の社会貢献を目指している学生を奨励するため授与する。対象は、大学院学生・学部学生で当該年度内に卒業論文、修士論文、博士論文を提出できる要件を備えている学生である。2003年度（平成15年度）並びに2004年度（平成16年度）は、4名に一人50万円が授与された。

4. 桜楓会新入生奨学金

社団法人日本女子大学教育文化振興桜楓会からの資金援助により、2004年度（平成16年度）に設立された。日本女子大学学生として、また将来にわたり社団法人日本女子大学教育文化振興桜楓会会員として社会貢献ができる学生を育成することを目的に、入学選考の時点で優秀な成績を修め入学した学部新1年次生に授与される。初年度の2004年度（平成16年度）には7名に一人30万円が授与された。

表1 日本学生支援機構（旧日本育英会）奨学金受給状況

○ 学部

年度	奨学生数 (名)	在学正数比 (%)	貸与状況				
			第一種		第二種		きぼう21 プラン
			自宅	自宅外	自宅	自宅外	
1996年度 (平成8年度)	526	9.0	137	162	118	109	
1997年度 (平成9年度)	531	8.8	132	168	125	106	
1998年度 (平成10年度)	528	8.9	135	165	128	100	
1999年度 (平成11年度)	627	10.5	147	168	95	64	153
2000年度 (平成12年度)	689	11.7	170	176	59	40	244
2001年度 (平成13年度)	748	12.5	181	166	28	20	353
2002年度 (平成14年度)	827	13.4	183	156			488
2003年度 (平成15年度)	943	14.9	236	162			545

○ 大学院

年度	修士・博士前期		博士後期	
	奨学生数 (名)	在学正数比 (%)	奨学生数 (名)	在学正数比 (%)
1996年度 (平成8年度)	55	25.2	25	34.2
1997年度 (平成9年度)	60	23.5	29	36.7
1998年度 (平成10年度)	55	23.7	38	40.9
1999年度 (平成11年度)	69	30.7	48	48.0
2000年度 (平成12年度)	68	28.7	52	44.1
2001年度 (平成13年度)	68	32.2	47	41.2
2002年度 (平成14年度)	68	32.7	47	42.3
2003年度 (平成15年度)	68	30.6	41	43.6

表2 2003年度(平成15年度) 地方自治体・民間育英団体奨学金受給状況

()内:大学院生、[]内:留学生

区分	奨学金名称	月額(円)	給貸別	人員(人)						総額(円)
				家政	文	人間社会	理	人間生活	計	
地方公共団体	石川県育英資金	41,000	貸	1					1	492,000
	茨城県奨学生	36,000	貸			1			1	432,000
	大田区奨学生	44,000	貸	2	1	1	1		5	2,640,000
	鹿児島県育英財団	61,000	貸			1			1	732,000
	岐阜県選奨生奨学金	16,000	貸		1				1	192,000
	末吉町奨学金	25,000	貸		1				1	300,000
	根室市奨学基金	20,000	貸	1					1	240,000
	山口県奨学会	47,000	貸		1				1	564,000
民間育英団体	あしなが育英会	40,000	貸	1		2			3	1,440,000
	伊藤謝恩育英財団	120,000	給			1	1		2	2,880,000
	井深大記念奨学基金	80,000	給		2				2	1,920,000
	桜楓会学生奨学金	※ 50,000	給		2	2	1		5	250,000
	檜山奨学財団	36,000	給	1	1	1	1		4	1,728,000
	神奈川県中小企業振興財団	20,000	給			2			2	480,000
	北澤育英会	48,000	給				1		1	576,000
	交通遺児育英会	50,000	貸		1	1			2	1,200,000
	信濃育英会	※ 400,000	給			2			2	800,000
	大学婦人協会	※ 200,000	給		(1)				(1)	200,000
	朝鮮奨学会	* 25,000	給	1					1	275,000
	電通育英会	40,000	貸	1					1	480,000
	中村積善会	51,000	貸			1	2		3	1,836,000
	日新製糖奨学育英基金	30,000	給	1			1		2	720,000
	本願寺派教学助成財団	※ 80,000	給	1					1	80,000
	松尾金蔵記念奨学基金	※ 1,000,000	給		(1)				(1)	1,000,000
	モーレイ育英会	20,000	給			1			1	240,000
	守谷育英会	25,000	給				1		1	720,000
	35,000	給			(1)			(1)		
山際照明造形美術振興会	※ 240,000	給	2					2	480,000	
留学・留学生関係	私費外国人留学生学習奨励費	● 52,000	給	[1]	[2]	[1]			[4]	3,936,000
		73,000	給		([1])			([1])	([2])	
	短期留学推進制度(受入れ)	☆ 80,000	給	[1]	[1]				[2]	1,840,000
	短期留学推進制度(派遣)	★ 80,000	給	1	2	1			4	3,120,000
	川崎市外国人留学生修学奨励金	10,000	給			[1]			[1]	120,000
	坂口国際育英財団	100,000	給		[1]	[1]			[2]	3,600,000
			給					([1])	([1])	
	朝鮮奨学会	80,000	給	([1])					([1])	480,000
	都築国際育英財団(受入れ)	80,000	給	([1])					([1])	960,000
	都築国際育英財団(派遣)	○ 70,000	給		1				1	630,000
	ヒロセ国際奨学財団	100,000	給	[1]					[1]	1,200,000
	平和中島財団	120,000	給		([1])				([1])	1,440,000
ベターホーム国際親善奨学金	60,000	給	[1]					[1]	720,000	
ロータリー米山記念奨学金	150,000	給		([1])				([1])	1,800,000	
計				13	13	17	9		52	42,743,000
				[4]	(2)	(1)		(3)		
				([2])	([3])	[3]		([2])	([7])	

※→年額(一時金)

*→11カ月分

○→9ヶ月分

●→家政学部学生6ヶ月分

☆→家政学部学生11ヶ月分・文学部学生12ヶ月分、その他に往復渡航旅費・渡日一時金1人25,000円支給

★→家政・文学部学生10ヶ月分・人間社会学部学生9ヶ月分

表3 日本女子大学奨学金制度一覧

No	名称	対象	基準	給与・貸与	金額	人数	設定年度	備考
1	成瀬仁蔵先生記念賞	学部4年次、通信教育課程学生、大学院博士課程後期修了者	創立者成瀬仁蔵先生を記念し、学業人物優秀者を表彰	給与	記念品	各学科1名	昭和32	成瀬仁蔵: 本学創立者。初代校長(明治34年4月～大正8年3月)。大正8年3月4日没。
2	日本女子大学学業・研究奨励賞	学部3・4年次、通信教育課程4年次、大学院修士・博士課程前期、博士課程後期学生	学業人物優秀者	〃	学部 5万円 博前 8万円 博後10万円	各学科1～2名	平成7	高橋憲子(昭和5年4月～昭和53年3月在職。生理学。昭和56年8月1日没)、一宮道子(大正14年9月～昭和41年3月在職。音楽。昭和45年9月7日没)、武井梅野(22回生。平成5年12月9日没)各氏の芳志による。
3	日本女子大学育英奨学金	学部学生	学業人物ともに良好な、学費援助を必要とする者	貸与	授業料相当額	約170名	昭和28	卒業後10年で返還。
4	日本女子大学大学院奨学金	大学院学生	学費援助を必要とする優秀な者	〃	授業料相当額	若干名	平成8	修了後5年で返還。旧井上秀記念奨学金、旧上代タノ記念奨学金、人間社会研究科奨学金基金、理学研究科奨学金基金による。
5	森村豊明会奨励賞	学部・大学院学生(当該年度内に卒業論文、修士論文、博士論文を提出できる要件をそなえている学生)	専門の各分野で特に際立った成果をあげ、将来の社会貢献をめざしている者	給与	50万円	2～4名	15	財団法人森村豊明会の援助による。
6	桜楓会新入生奨学金	学部新1年次	入学選考の時点で優秀な成績を修め入学した者	〃	30万円	4～8名	16	社団法人日本女子大学教育文化振興桜楓会からの援助による。
7	日本女子大学寮生奨学金	学寮生	寮生活および大学生活に関する小論文を審査	〃	審議の上決定	若干名	昭和44	元寮監、森オブデ(昭和44年没)、小川政子(昭和50年没)および中谷貞子(平成14年没)各氏の芳志による。
8	大岡 蔦枝 記念 奨 学 金	学部・大学院学生、教職員	成瀬先生について研究した論文を審査	〃	〃	〃	41	大岡蔦枝: 大正9年9月～昭和20年9月在職。料理。昭和40年1月22日没。
9	富山はつ江記念奨学金	学部・大学院学生、教職員	カウンセリング・仏教学・教育学・心理学に関する研究論文(または計画書)を審査	〃	〃	〃	56	富山はつ江: 昭和31年1月～昭和56年3月在職。仏教学・カウンセリング。昭和56年3月14日没。
10	日本女子大学FN賞	食物学科(4年次、通信教育課程)	学業人物優秀者	〃	〃	〃	54	食物学科退職教員、その他有志寄贈の基金による。
11	日本女子大学住居学科賞	住居学科4年次	学業人物優秀者	〃	〃	〃	平成10	住居学科退職教員およびその他有志寄贈の基金による。
12	日本女子大学被服学科奨励賞	被服学科4年次 大学院被服学専攻2年次	学業人物優秀者	〃	〃	〃	9	被服学科退職教員およびその他有志寄贈の基金による。
13	氏家 壽子 記念 奨 学 金	家政経済学科4年次、研究生	人物学業優秀で家政経済学科の発展をめざす者	〃	〃	〃	昭和62	氏家壽子: 大正8年4月～昭和41年3月在職。家庭管理学・家庭科教育。昭和60年10月23日没。
14	久松 潜 一 記 念 奨 学 金	日本文学科4年次	学業人物優秀者	〃	〃	〃	40	久松潜一: 大正12年12月～昭和51年3月在職。国文学・国文学史。昭和51年3月2日没。
15	佐 山 記 念 奨 学 金	日本文学科3年次	学業人物優秀者	〃	〃	〃	40	佐山濟: 昭和16年3月～昭和40年5月在職。中世国文学。昭和40年5月14日没。
16	中 島 武 雄 奨 学 金	大学院日本文学専攻	学業人物優秀者	〃	〃	〃	52	中島武雄: 昭和20年9月～昭和52年3月在職。近世国文学。昭和63年3月4日没。
17	上 村 悦 子 奨 学 金	大学院日本文学専攻	学業人物優秀者	〃	〃	〃	52	上村悦子: 昭和18年4月～昭和52年3月在職。古代国文学。平成11年2月12日没。

18	日本女子大学日本文学科賞 (学術賞・奨励賞)	(学術賞)日本文学科4年次 (奨励賞)日本文学科学生 大学院日本文学専攻	(学術賞)優秀な卒業論文提出者 (奨励賞)学術優秀かつ創造的な学生生活を送った学生	〃	〃	〃	平成12	日本文学科関係者の寄付金による。
19	島田賞	英文学科4年次	卒業論文優秀者	〃	〃	〃	昭和12	島田重祐:明治36年9月～昭和11年3月在職。英米文学。昭和36年3月21日没。
20	フィリップス賞	英文学科3・4年次	学業人物優秀者	〃	〃	〃	28	フィリップス:明治36年12月～昭和16年3月在職。英米学・会話。昭和40年5月12日没。
21	ヴェリタス賞	大学院英文学専攻 博士課程前期	論文優秀者	〃	〃	〃	55	柴崎武夫:昭和25年4月～昭和55年3月在職。英米文学。平成7年5月18日没。宮井花子氏(31回生。昭和63年10月16日没)の芳志を加える。
22	茅野蕭々・雅子記念奨学金	大学院文学研究科	学資援助を必要とする優秀な者	〃	〃	〃	60	茅野蕭々:大正11年4月～昭和21年8月在職。国文学。昭和21年8月29日没。雅子:大正10年9月～昭和21年9月在職。中古国文学。昭和21年9月2日没。
23	松本武子奨学金	社会福祉学科4年次 大学院社会福祉学専攻	学業人物優秀者	〃	学部 2万円 大学院3万円	〃	53	松本武子:昭和8年4月～昭和53年3月在職。社会福祉学・ケースワーク。平成13年2月3日没。
24	丹下記念奨学金	理学部学生	学業人物優秀者	〃	審議の上 決定	〃	32	丹下ウメ:明治42年4月～昭和26年在職。化学・栄養学・鉱物・地質史。昭和30年1月29日没。
25	河上サワ記念奨学金	物質生物科学科4年次	学業人物優秀者	〃	〃	〃	53	河上サワ:大正8年4月～昭和41年3月在職。生物学。昭和52年12月20日没。
26	日本女子大学理学部奨学金	理学部学生	学業人物優秀者	〃	〃	〃	40	理学部設立に伴い、日本女子大学家政理学科一部奨学金を改正(平成7年4月)。
27	野見山不二留学生奨学金	私費外国人留学生 (学部正規生)	学業人物優秀で経済的援助を必要とする者	〃	〃	〃	平成5	野見山不二:昭和4年4月～昭和43年3月在職。宗教学・聖書文学・英語。平成2年11月26日没。

表4 日本女子大学育英奨学金 選考基準・貸与状況

年 度	選 考 基 準		貸 与 状 況	
	収 入 基 準	成績基準	出願・採用者数	予算・貸与額
1996 (平成8)	日本育英会第一種収入基準の170%未満	平均 2.8 以上	出願者 213 名 採用者 198 名	予算額 121,46 万円 貸与額 120,32 万円
1997 (平成9)	日本育英会第一種収入基準の170%未満	平均 2.8 以上	出願者 204 名 採用者 189 名	予算額 124,70 万円 貸与額 117,92 万円
1998 (平成10)	日本育英会第一種収入基準の170%未満	平均 2.8 以上	出願者 175 名 採用者 158 名	予算額 128,30 万円 貸与額 102,92 万円
1999 (平成11)	日本育英会第一種収入基準の170%未満	平均 2.8 以上	出願者 129 名 採用者 122 名	予算額 128,54 万円 貸与額 81,70 万円
2000 (平成12)	日本育英会第一種収入基準の170%未満	平均 2.8 以上	出願者 107 名 採用者 101 名	予算額 123,52 万円 貸与額 68,28 万円
2001 (平成13)	日本育英会第一種収入基準の170%未満	平均 2.8 以上	出願者 173 名 採用者 161 名	予算額 131,66 万円 貸与額 110,36 万円
2002 (平成14)	日本育英会第一種収入基準の170%未満	平均 2.8 以上	出願者 195 名 採用者 180 名	予算額 130,02 万円 貸与額 123,40 万円
2003 (平成15)	日本育英会第一種収入基準の160%未満	平均 2.8 以上	出願者 202 名 採用者 180 名	予算額 130,02 万円 貸与額 124,50 万円

〔点検・評価〕

学部、大学院それぞれに奨学委員会が設けられ、共通の議題については合同委員会も開きながら、全学生の厚生と奨学に関わる事項を取り扱っている。各種奨学金出願者の審査の他、特に学内の奨学金について見直しを行い、より効果的な奨学金の整備に向けて積極的に取り組んでいる。

〔長所と問題点〕

1. 貸与奨学金について

日本女子大学育英奨学金は卒業生からの返還金の他、父母会である泉会からの寄付、大学予算から支出され、毎年1億2千万円もの予算を計上している。さらに家計急変時の緊急採用にも対応できるよう別枠で予算を設けており、日本学生支援機構に次ぐ経済援助の奨学金として位置づけられている。募集時期を日本学生支援機構奨学金の推薦者決定後に設定したり、選考基準を日本学生支援機構基準よりも若干緩めるなど、日本学生支援機構奨学金の選考に漏れた者も対象とし、しかも経済援助を必要とする年度ごとに申請できるのが特徴である。しかし、一方で、4年間継続して経済援助を必要とする者には安定した奨学金とは言えず、実際に4年間貸与を受けた場合の返還金は多額になり、近年返還金の未納者も増加傾向にあることから、日本学生支援機構に準じた奨学金としての現在の位置づけのままでよいのかどうか、見直す時期に来ているといえるであろう。

2. 給与奨学金について

本学の奨学金制度の特色として、教員が退職に際して当該学部学科の学生を対象に後進の育成と激励を目的に寄せた基金を母体とするものが多く、個人名を冠した奨学金が多いのも特徴である。しかし、これらの奨学金は基金の果実で運用しており、低金利の影響を受けここ10年来、単価の減や授与人数の減など授与に支障が出ている状況である。基金ではなく運用資金の寄付を募るなど資金の確保が急務となっている。

一方、2003年度（平成15年度）から2004年度（平成16年度）に新設された森村豊明会奨励賞並びに桜楓会新生奨学金は、個人ではなく財団からの寄付によるもので、対象も学部・学科の枠にとらわれず学部・大学院を通じた全学縦断的なものとなっているのが特徴である。その趣旨や高額の授賞金も従来本学にはなかった種類のものであり、学生のモチベーションを上げるのに有効な奨学金として今後が期待される場所である。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

1. 貸与奨学金の見直しと給与奨学金の充実

前述したように、日本女子大学育英奨学金は多額の予算をかけているにもかかわらず、日本学生支援機構奨学金に準じた内容のためか、本学独自の奨学金としての効果が十分に出ているとはいえない状況である。奨学委員会では予算の範囲内でより効果的な奨学金を整備していく必要があると痛感し、検討を始めている。今後は、従来の目玉であった経済援助を目的とする貸与奨学金を縮小させ、むしろ給与奨学金を充実させていく方向へと転換していくことになるであろう。給与奨学金の種類としては、現在本学にはない分野のもの、あるいは不足している分野に焦点を当て、多様な奨学金を整備していく必要があるであろう。これらが整備されれば、今まで本学にはなかった種類の奨学金として学生のモチベーションを上げることにもつながると思われる。2003年度（平成15年度）に設立された森村豊明会奨励賞はその第一歩といえる。また、2004年度（平成16年度）に新設された桜楓会新生奨学金は、優れた学生の確保につながることを期待されている。

2. 基金運用の見直し

給与奨学金を基金の果実で運用する現行制度は低金利の影響により限界に来ているため、運用方法を早急に検討する必要がある。既存の奨学金については運用資金への寄付を募り、授与に直接反映できる形をとること、今後新設される奨学金については原資を基金に組み込まない形をとることで対応していく方針である。

3. 貸与奨学金の返還方法の見直し

日本女子大学育英奨学金の返還については、これまでのところ延滞金を課すことなく行ってきたが、近年延滞者が増加の傾向にあることに鑑み、今後は延滞金を課すなど、督促業務の充実を図ることが課題となっている。

4. 海外への留学を希望する学生への見直し

協定大学には研究・教育レベルの高い大学が揃っており、加えて、本学からの留学学生に対して奨学金が支給される大学が、米国に1校（フォーダム大学メリーマウント・カレッジ）、英国に1校（ノッティンガム大学）、協定校として学費が割引になる大学が米国に1校ある（オレゴン大学）。今後、現在の協定大学を拡充し、留学学生のための本学独自の奨学金を用意したい。

外国人留学生を対象とする奨学金制度については、以下のとおりである。

〔現状の説明〕

私費外国人留学生の内、授業料減免を希望する学生に対して、本人の学業成績、経済状態、課外活動状況等を審査の上、30%の減免を実施している。

元教員の遺志に基づき、外国人留学生を支援する目的で設けられた「野見山不二留学生奨学金」を、毎年、学部正規生若干名に授与している。

年1回開催される留学生懇談会において、成績優秀な留学生（学部生1名、大学院生1名）に対して、「私費外国人留学生学業奨励賞」を授与するとともに、留学生全員に対して、父母の組織である泉会と目白会より、奨学金を授与。この留学生懇談会は、学長、国際交流委員を務める大学教員、および父母会役員と、留学生が率直に意見を交換する場ともなっている。

[点検・評価]

授業料減免を実施するための安定的な財源の確保が必要である。

[長所と問題点]

本人の努力の結果としての成績を重視して奨学金応募者の学内選考を実施することは、選考に受かった学生にとっても、他の学生にとっても、勉学への意欲が高まり、励みになるという長所がある。

一方、経済的に恵まれず、授業料ならびに生活費のためにアルバイトを余儀なくされる学生にとっては、勉学に費やすことのできる時間が不足がちで、その結果成績が伸びないという悪循環におちいる危険性もある。

[将来の改善・改革に向けた方策]

2005年度（平成17年度）より、泉会からの出資を受けて外国人留学生を対象とした新たな奨学金（年額100,000円）を設ける予定。

さらに、入学試験の方法を工夫する等、入学者選抜の時点から成績優秀な留学生を確保すると同時に、それらの学生に対して、授業料を大幅に免除することを検討する。財政的な措置としては、泉会の理解を得て、寄付金を財源とすることも一方法である。

C群・各種奨学金へのアクセスを容易にするような学生への情報提供の状況とその適切性

[現状の説明]

奨学金に限らず学生への伝達は掲示板で行っているため、各種奨学金の募集案内等も全て掲示を主体として行っている。併行して学生が各自のパソコンからもアクセスできるようWEBシステムを使った情報提供も行っている。この他、大学のホームページの中でも本学進学希望者を想定した学外向けのページと在学生向けのページを別個に設け、補助的な情報を流している。

掲示では、奨学金全般の年間スケジュールを示すとともに、日本学生支援機構及び日本女子大学育英奨学金の説明会の開催日程、地方公共団体、民間育英団体、学内奨学金の募集要項等を随時掲示している。また、新規募集の奨学金の場合などは各学科等にも情報を提供し、学生への周知を促している。

日本学生支援機構を例にとると、学生への情報提供は以下のような流れで行っている。4月当初に行う説明会（奨学金申請希望者は出席必須）について、在学生向けには12月の冬休み前に掲示し、その後の手続きに必要な各種書類についても言及している。新入生向けには合格書類に同封する入学後の手引きに、奨学金の概要を始め説明会開催日程等を記載している。また、新学期当初に募集が殺到する地方公共団体、民間育英団体の奨学金については、特に説明会という形式を設けていないため、募集要項の抜粋を一覧表で掲示し、応募希望者には担当課窓口で書類を閲覧させるとともに詳細の説明を行っているという状況である。これらの奨学金は、設置する団体の事情により募集の有無や時期が変更することがあるので、前年度実績を参考にしながらも、募集に関する情報提供は各団体からの連絡を待たざるを得ない状況である。

[点検・評価]

学内のほとんどの学生への通知・連絡が掲示板を使用していることから、掲示板での情報提供は学生の生活に浸透しており大変有効である。また、奨学金の特質上、他人に知られず、各自のパソコンからアクセスできるWEBシステム環境の重要性も増してきているので、WEBシステムを利用した情報提供の充実にも取り組んでいる。

[長所と問題点]

ホームページやWEBシステムを使った情報提供は学生がどこにいても最新の奨学金情報を閲覧できるという点で大変有効な方法である。ホームページでは学外の各団体のホームページとリンクさせることにより、より詳細な情報を得ることも可能となっている。しかし、全ての情報をこのような媒体で流すことには現状では限界が

あり、やはり掲示による情報提供を主体とせざるを得ず、学生にとっては中途半端な情報源となってしまう点の問題である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

奨学金以外の学生への伝達項目との関連もあるが、学生がいつ、どこにいても、全ての奨学金情報を瞬時に得られるような方策が必要となるが、それには学内の情報システムの充実と同時に、学生側もWEB環境を整えることなどが必要となるであろう。現在はその過渡期といえる。一方、その流れとは逆行するようであるが、紙を媒体とする情報提供も依然として有効であると思われる。現在本学にはないため、奨学金全般について概要や手続き方法などを載せた冊子の作成を行い、奨学金を必要と考えている学生に配付できるような体勢を整える必要があるかと思われる。

外国人留学生を対象とする奨学金については、以下のとおりである。

[現状の説明]

毎年4月に、私費外国人留学生全員を対象に、「奨学金説明会」を開催し、必要な手続きを周知徹底している。併せて、成績証明書ならびに本人の経済状態等に関する書類を提出させ、指導教員からも、その年度内の奨学金に応募するための推薦書を提出してもらおう等の協力を得ている。奨学金の募集案内は、学内の掲示板を利用して留学生に知らせているので、日頃から掲示に注意するよう特に指導している。

[点検・評価]

応募者の内、一定人数を大学から推薦する場合に行われる学内審査には、同じ学生が何回も応募するが、「奨学金説明会」で提出する書類によって、審査のたびに同種の書類を作成する時間と手間を省くことができ、留学生にとっても指導教員にとっても、応募時の負担が軽減されている。

[長所と問題点]

上記のとおり、奨学金に応募する際の手続きが簡素化されている。

一方で、年度始めに書類を提出した後、本人の経済状態や課外活動の状況が変わっても、学内審査には反映されにくい。対応策としては、日常的に留学生に接している担当者が最新の状況を把握するように努めている。

[将来の改善・改革に向けた方策]

私費外国人留学生に対する国からの援助が減額されつつある現状では、民間財団からの奨学金に期待するところが大きい。今後は、本学の留学生を募集対象としていただける新たな財団の開拓に努めたい。

(生活相談等)

A群・学生の心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮の適切性

本学では、保健管理センターとカウンセリングセンターが連携を取りながら、学生の心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮については中心的な役割を果たしている。

I. 保健管理センター

[現状の説明]

保健管理：健康管理、環境管理

1. 組織、施設

保健管理センターは、本学の学園全体(附属校園を含む)にわたる保健管理を行う機関として設置されている。大学の保健管理担当者は、学生約6400名を対象に、校医(健康相談医を兼務)1名、看護職5名、事務1名が専任、健康相談医3名(内科医1名、婦人科医2名)が嘱託、看護師2名が臨時勤務者で勤務している。施設については、診察室、処置室、レントゲン撮影室、休養室、事務室を備えている。

また、保健管理の充実を図るため、健康診断を行う医師、校医、学校歯科医、学校薬剤師、学内関係者(教学関係、法人、保健管理担当)合同による、附属校園を含めた学校保健委員会を設置し、健康管理、健康教育に関し協議し決定している。

2. 健康診断および事後措置

学校保健法に基づき、本学の実態に合わせて検討した検診項目を実施。また同時に既往症、現在の症状、運動制限、月経、生活習慣に関する保健調査を実施している。健康診断受診率は約95%。健診後、必要者へは、再検査、精密検査等の指示をするとともに、校医(健康相談医)・婦人科医の面接により、健康教育や外部医療機関

受診を指示している。

また、把握した学生の健康状況に応じて、学内体育担当者へ運動制限状況の報告、授業担当教員へ必要な配慮・注意事項の報告等を行っている。

3. 健康相談、応急処置

健康相談、応急処置および近隣医療機関の紹介等は、看護職が常時対応している。また、定期的に健康相談日、婦人科相談日を開設し、校医、健康相談医、婦人科医がプライマリケアを主として、それぞれ学生の診療、相談業務を行い、必要時には、外部医療機関の紹介も実施している。

また、相談内容により、相談者の承諾を得て、教員、カウンセリングセンター、セクシュアル・ハラスメント防止委員会等、学内関係部署、及び主治医、保護者との連携を図っている。

4. 環境管理

学校保健法、建築物における衛生的環境の確保に関する法律に基づき、保健管理センター、及び担当事務部署が分担し、調理員の細菌検査、空気環境測定、水質検査、給水設備の管理、清掃、害虫駆除等を実施している。

健康教育

1. 2003年度（平成15年度）より、新入生を対象に、正規の授業として、教養特別講義委員会の運営指示のもと、保健管理センターのスタッフにより、健康に関する特別講義（生活習慣、Sexual Health、ダイエット）を実施している。

2. 保健管理センターでは、学生への啓発活動として以下の項目を実施している。

①体脂肪率測定・ニコチン依存度判定・アルコールパッチテスト・健康教育ビデオ放映を、年に数回実施。

②血液検査結果返却時に、検査項目の説明、保健管理センター作成の生活習慣に関するプリント、冊子を配布するとともに、健康教育を行っている。

③学生の健康診断結果や学生アンケートを基に、「保健管理センターだより」を年に数回発行。

④保健管理センター内に、月経、アルコール、感染症等の健康に関する冊子、プリント類を常備し配布している。

3. 健康教育がより適切に実施できるよう情報収集、及び担当者の資質向上のため、研修、研究会・学会への出席、また学生の健康管理に生かせる調査研究、及び研究発表を行っている。

【点検・評価】 【長所と問題点】

保健管理

1. 健康診断が有効で適正なスクリーニング機能を果たし、適切な事後措置が行われたか

女子大学生に多い、貧血、高脂血症のスクリーニング検査を実施し、健康教育が実施できていること、保健調査により月経の状況を確認、保健面接へつなげ健康教育の機会としていることは、学生時代に、自己の健康管理の必要性を見直すよい機会となり、生涯にわたる健康を維持する上でも有意義であると判断している。また、健康診断の結果をパソコンにてデータ処理することで、より迅速に、正確に処理できている。ただし、すべてのデータが個人データとして集約一元化されていない点については、今後検討が必要である。

2. 健康相談、応急処置が適切に行えたか

看護職が常時対応し、さらに内科医、婦人科医が定期的に健康相談を開設し、学生時代から適切な治療が行われていることは評価できる。より一層、学生が利用しやすく、学生ニーズに合った対応の検討は必要である。また応急処置・休養のため、年間、在籍者数の約50%の学生が保健管理センターを利用している点も、学生サービスの上で評価できる。学生の満足度については、調査していない。

3. 環境管理が行われているか

法律に基づき適正に実施している。

健康教育

保健管理センタースタッフによる健康教育が、授業として実施されたことは、教育効果として評価できるだけでなく、新入生に大学の健康に関する支援体制を周知させる機会としても有意義である。

保健管理センターに常備する冊子、プリント類については、随時、学生ニーズを調査し再検討していく必要がある。

保健担当者による学生対応の適否は、担当者の能力に左右されるため、研修会等での研鑽が必要である。現在、

研修会等への参加は継続しているが、他の保健管理業務が優先され十分とはいえない。調査研究についても、本学の問題点を把握し、学生の健康教育に反映させるために、継続していく必要があるが、時間的制約の中での業務となっている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

個別、あるいは集団に対し、適切かつ丁寧な健康教育を実施するために

- ① 今後、さらに保健管理業務の事務的部分については、電算化を図り、効率性を高める。
- ② 個人のデータを一元化し、統合した個人情報とする。
- ③ 研修会等への参加、調査研究を継続し、自己研鑽、さらなる検討課題の把握・改善に努める。
- ④ 健康教育の充実を図り、学生の健康保持、増進を支援する。

II. カウンセリングセンター

【現状の説明】

「学生相談室」（1965年（昭和40年）、カウンセリングセンターに改組・改称）が設置されたのは1958年（昭和33年）であるが、1967年（昭和42年）には嘱託精神科医が就任し、早くから精神保健相談が開始されている。

西生田地区では、1994年（平成6年）には嘱託精神科医が就任し、精神保健相談が行われるようになった。現在は、両キャンパスでそれぞれ週1日（2.5時間、附属中・高生の精神保健相談も兼務）、嘱託精神科医が精神保健相談を行っている。

【点検・評価】

このところ精神科医の受診が必要な学生は増加傾向にあり、嘱託医による精神保健相談の利用者も増加している。また、身体症状を訴える学生に対して、定期的に保健管理センターとの連携をとる体制も確立してきている。

【長所と問題点】

精神科医の受診が必要な学生にとって、キャンパス内で精神科医の面接を受けられるのは、医療機関で受診するより抵抗が少ないという長所がある。また、カウンセラーにとっても、医療的な援助が必要な学生のカウンセリングについて、嘱託医と連携をとって進めていきやすいという長所がある。

一方で、カウンセリングセンターに精神科医が所属することで、診療所ではないために、投薬等の医療行為はできないという問題点がある。また青年期の精神保健に通じた精神科医を毎週短時間拘束する形で雇用することから来る人員確保の問題を抱えている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

学外の精神科医療機関と恒常的に連携をとれるような方策を考慮する必要がある。従来は入院などでは嘱託精神科医の勤務する病院との連携をとることが多かったが、外来診療についても両キャンパスの近隣の医療機関との連携を強化する必要がある。契約による提携も考慮する必要がある。

III. その他

1. 海外への留学を希望する学生対象

【現状の説明】

協定大学への留学を希望する学生は、大学の定期健康診断を受けていることを条件としている。また、留学出発前のガイダンスにおいて、留学中の注意事項を周知徹底するとともに、カウンセリングセンターの協力を得て、異文化適応を目的とした研修を実施している。

出発前ガイダンスでは、海外経験の長い教員から、学習・生活上の注意事項を説明するのみならず、海外旅行傷害保険加入、在留届の提出、大学への定期的な連絡等について、具体的な指導を行っている。また、留学中の学生に対しては、定期的に連絡をとることによって、最新の状況を把握するよう努めている。

【点検・評価】

2001年（平成13年）のアメリカ同時多発テロ以来、出発前ガイダンスでの指導内容を見直し、より具体的にきめ細かい指導を行うようにしている。また、2003年（平成15年）のSARS流行を受けて、留学中の学生との連絡を緊密にとるようにした。

【長所と問題点】

留学中の学生にとっては、大学へのホットラインとして、留学生課（あるいは西生田学生生活課）にいつでも

連絡できるという安心感を持つことができる。

留学先での食生活、友人関係等、実際に体験しなければ分かりにくい部分も多い。

[将来の改善・改革に向けた方策]

2005年度（平成17年度）から事務組織を改編し、二つのキャンパスの留学生担当事務が一元化される。これによって、留学中の学生との連絡窓口も一本化され、緊急時にすばやい対応が可能となる。また、出発前の学生と留学経験者との交流の機会をふやすことによって、より実質的な情報を提供できるよう努めたい。

2. 外国人留学生対象

[現状の説明]

外国人留学生（1年次は全員、2年次以上は希望者）に対して、日本人学生1名がチューターとしてついており、留学生本人からだけでなく、チューターを通して、留学生の健康や生活状況が定期的に報告される。また、各学科には、学年別に教員のアドバイザーが配置されており、外国人留学生の問題にもきめ細かく対応している。

[点検・評価]

協定校からの交換留学生については、職員が空港で出迎え、ホームステイ先あるいは学寮までエスコートしている。

[長所と問題点]

日本人チューターの選任には各学科教員の協力を仰いでいる。また、年度始めにはチューターのオリエンテーションを実施し、学内カウンセラーからカウンセリングについての説明を受けることを義務付けている。

しかしながら、学生の資質には個人差があり、また、入学前の留学生に対してどのようなチューターがふさわしいかは判断が難しい面もある。2年次以上の留学生からは、チューターについての希望を聴取している。

[将来の改善・改革に向けた方策]

チューターからの報告書提出回数をふやす、学科アドバイザーと定期的に連絡をとる等、留学生の状況を把握するための態勢を整備する。

3. 聴覚障害学生への支援

[現状の説明]

人間社会学部では、2000年度（平成12年度）より教育学科に聴覚障害学生を受け入れ、その授業援助については、2000年度（平成12年度）に作成された覚書「日本女子大学聴覚障害者に対する学習援助について」を基に、学科と関係部署が協議した上で、現状に即した内容に変更して運用してきた。しかし、運用についてはいくつかの問題点も浮上し、その都度学科と関係部署で検討がなされていた。

その後、2001年度（平成13年度）より社会福祉学科にも聴覚障害学生を受け入れることにより、聴覚障害者に対するサポート体制の整備のために、学科単位や関係部署のみの調整・検討ではなく、全学的な対応の方針を早急に固める必要が出てきた。

このため、同年6月14日に学務部長・学生生活部長を交えて当該学科の現状を話し合い、学務部長より学部長会および学内理事等懇談会に結果報告がなされた。その後、人間社会学部長より、問題の緊急性を鑑みて、とりあえず当事者である人間社会学部でワーキンググループを立ち上げて検討するよう指示があった。

これを受けて、人間社会学部では学部長の諮問的な組織として学務部副部長を座長とする、「聴覚障害者のサポートに関するワーキンググループ」を当該学科および関係部署からメンバーを集めて7月19日に発足した。

その後、ワーキンググループにて検討を重ね、2001年（平成13年）12月「障害学生の受け入れから入学までのサポートについて」を答申し、これを受けて学部長会および学内理事等懇談会にて審議の結果、2002年（平成14年）1月15日付で学務部長より「障害学生の受け入れから入学までのサポート体制」が発表された。

さらに、ノートテイクボランティア登録者不足を解消するために、2002年（平成14年）2月および同年9月に関東学生情報保障者派遣委員会（現関東聴覚障害学生サポートセンター）から講師を招き、ノートテイク養成講座を開催した。この講座の受講者である本学学生・近隣住民等がボランティアとしてノートテイクを行った。この講座は2003年度（平成15年度）も9月に開催された。

2002年（平成14年）12月には、ボランティアであるノートテイク者同士の交流を図り、ネットワーク作りのために、ノートテイク情報交換会を開催した。この情報交換会は、2004年（平成16年）5月にも開催された。

一方、覚書については聴覚障害学生の履修に即して、ワーキンググループ内での検討を重ね、2002年（平成14年）4月1日にさかのぼり改正を行った。

2004年（平成16年）3月には、4年間の支援の報告書「人間社会学部における聴覚障害学生支援のあゆみ」をまとめ、全学の役職者に配付した。

支援内容：有償ボランティアによるノートテイク・ノート提供・手話通訳及びコピーカードの支給。

また、学期の初めに聴覚障害学生の受講科目の担当教員宛に、授業配慮についての依頼文書を配布している。

2000年度（平成12年度）実績：1名の聴覚障害学生に対して26科目・のべ41名の学生によるサポート

2001年度（平成13年度）実績：2名の聴覚障害学生に対して42科目・のべ58名の学生によるサポート

2002年度（平成14年度）実績：2名の聴覚障害学生に対して28科目・のべ57名の学生・地域ボランティアによるサポート

2003年度（平成15年度）実績：2名の聴覚障害学生に対して28科目・のべ58名の学生・地域ボランティアによるサポート

2004年度（平成16年度）実績：1名の聴覚障害学生に対して10科目・のべ19名の学生・地域ボランティアによるサポート

[点検・評価]

当初は以前の事例からの年月を経ていたために、覚書をはじめ当該学生への対応が現状に則さないことが多かったため、その都度学科と関係部署で協議・検討する必要がある、時間的にも組織的にも機能しにくい状況であった。しかし、2001年度（平成13年度）よりワーキンググループが発足したことにより、組織的な機能は改善され、現状に即した覚書の改正にもつながったと思われる。また、2004年（平成16年）3月に、支援の報告書を作成したことにより、今後の支援の参考となると思われる。

その一方で、この支援の取組が1学部内だけに留まっている状況は変わらず、教職員をはじめとする学内関係者への周知啓蒙は進んでいない。

[長所と問題点]

学部の特性もあり、学部内のワーキンググループでの検討は、現状に即した機能的な対応ができるようになったことは評価できると思われる。

しかし、当該学生在籍学科以外での障害を持つ学生への認知度は低く、さらに目白キャンパスでの反応がないことは、今後障害を持つ学生の受入が増加した際に問題となると思われる。このため、幅広く全学的な検討の場、あるいはそれ以前に障害に対する啓蒙の場を早急に設ける必要があると思われる。

さらに、人間社会学部の聴覚障害学生は、2004年度（平成16年度）をもって全員卒業となるが、今後ノートテイク養成を続けるのかどうか見極める時期にある。このような現実的なことのみならず、障害をもつ学生に対する本学の方針（積極的に受け入れを行うのか否か）そのものを根本的に検討する時期が来ていると思われる。

[将来の改善・改革に向けた方策]

聴覚障害学生に限ってみても、大学進学希望者は増加している。このような障害を持つ学生の受入に対し、単に門戸を広げることのみを検討するのではなく、その後の学生生活の充実をも見据えた総合的・体系的な受け入れ態勢を、学部レベルではなく、全学レベルに広げて検討し、障害を持つ学生が学内のどの場所においても、どの学年においても適切なサービスを受けられるよう検討すべきである。

さらに、学内組織を横断的に融合し、各部門の専門性を持ち寄った、中核となるグループを作り、障害を持つ学生に多面的に関わることが望まれる。このような形態をとることは、障害を持つ学生のみならず、健常学生であっても様々な問題を抱える、今日の学生すべての支援の手がかりを見出す契機となるはずである。

なお、この聴覚障害者のサポートに関するワーキンググループでは、2003年度（平成15年度）まで聴覚障害学生に特化した問題について、検討を重ねてきたが、2004年度（平成16年度）より人間社会研究科に肢体不自由学生（車椅子使用）を受け入れることになり、その問題点についても併せて検討してきた。このように、入学してくる障害を持つ学生も多様化し、ニーズも増加していくと考えられるため、今後に向けて、本ワーキンググループを2005年（平成17年）3月で解散し、さらに発展させ、新たに障害全般に対応する「障害学生のサポートに関するワーキンググループ」として4月1日より発足することを提案する。

A群・ハラスメント防止のための措置の適切性

[現状の説明]

本学では、ハラスメントの中でも、セクシュアル・ハラスメントを中心に取組んでいる。1999年（平成11年）12月、「セクシュアル・ハラスメントの防止・排除のためのガイドライン」を施行し、翌2000年（平成12年）1月、セクシュアル・ハラスメント防止委員会ならびに相談員制度を発足させた。学内外講師を招いての相談員研修会や防止委員と相談員の研修をたびたび開催し、委員の質の向上に努めている。

学生向け広報活動としては、広報紙「防止委員会だより」の発行、ホームページの作成、パンフレットの配布、学内掲示の利用があげられる。学生対象の講演会には、学外からの弁護士等を迎え開催している。

他のハラスメントについては、セクシュアル・ハラスメント防止委員会のような組織はないが、カウンセリングセンターや保健管理センターが実質的な学生の相談窓口になっており、センターから積極的に支援を提供する体制が整っている。たとえば、センターと学生の所属する学科の教員や関連の事務職員との連携により適切な対応が図られている。

[点検・評価]

2001年（平成13年）5月には学生および教職員への調査を実施した。内容は、過去に直接的被害経験があるか、身近に見聞きした経験はあるか、本学のセクシュアル・ハラスメントへの対応の現状がどの程度浸透しているか、についてである。また、本学に対するセクシュアル・ハラスメント防止のための提言を求めた。

アンケート結果の第一にあげられた専門相談員（学外）配置は、2003年（平成15年）6月より実施した。主にセクシュアル・ハラスメントについての調査であり、他のハラスメントに関しては、組織だった防止対策は欠如している。

[長所と問題点]

防止委員会委員は教職員14名、相談員は教職員17名の構成であるため、身近に相談できる機会を提供している。また、広報紙やパンフレット、ビデオ等による啓蒙活動を積極的に行っている。

学生からのセクシュアル・ハラスメント防止委員会への相談件数はほとんどないが、カウンセリングセンターや保健管理センターへ相談に行く学生がいる。学生のプライバシーを考えると、防止委員会と両者の連携が必要であり、実態をつかむ上でも、またそれを積み重ねていくことが必要である。

ハラスメントという点からすると、本学の場合、セクシュアル・ハラスメント防止が中心になっているので広範囲にわたるハラスメントについても検討する必要がある。

[将来の改善・改革に向けた方策]

大学のキャンパスは他の職場に比べても特殊な力学の働く場所である。一般に、教員から学生・大学院生・先輩から後輩へという力の優位が歴然とした権力構造が、被害者の声をあげにくくさせ、問題を陰湿にしている事例が少なくない。そこで、学生の実態について、授業・就職・アルバイト先・サークル活動での実態はどうか、カウンセリングセンターでの相談件数等について、再度調査をする時期にきている。

また、前回のアンケートによると、セクシュアル・ハラスメントに類する人権侵害の事例などもあげられ、学園全体の人権意識の高揚の必要性がより明確になっている。そのためにも、今後は、セクシュアル・ハラスメント防止委員会と他のさまざまなハラスメント（たとえばアカデミック・ハラスメント等）との関係をどのように考えるか、新しい委員会を設置するのか、あるいは現在の委員会を拡大していくのか、を含めて検討する時期にきている。

B群・生活相談担当部署の活動上の有効性

I. 保健管理センター

[現状の説明]

利用状況（2003年度（平成15年度）集計）

主訴別	校 別	大 学			
		目 白		西生田	
		実数	ベッド	実数	ベッド
風邪に伴う諸症状		370	137	226	52
頭痛(偏頭痛)		156	83	98	28

気分不快・嘔気・脳貧血・全身倦怠・不眠等		213	169	155	130
胃腸症状		203	86	111	29
月経随伴症状(腹痛・嘔気・脳貧血等)		354	108	191	49
損傷	擦過・挫・切・刺創傷等	180	3	182	1
	打撲・捻挫・つき指等	95	7	73	2
	骨折	5	3	0	0
	熱傷・薬傷等	31	0	18	0
筋肉痛・関節痛		78	8	27	3
皮膚科的		145	3	79	0
眼科的(発赤・疼痛・異物等)		63	0	30	0
耳鼻科的		35	5	22	0
齒科的		16	1	12	0
精神・神経科的		85	58	132	86
婦人科的		39	6	48	0
血压・尿検査		3	0	1	0
その他		86	16	83	8
小計		2157	693	1488	388
在籍者数からみた利用率(%)		47.9	32.1	67.3	26.1
健康相談	内科医師による	306		170	
	婦人科医による	15		23	
合計		2478		1681	

保健管理センター利用状況は、例年西生田キャンパスの在籍者数からみた利用率は約60%であり、目白キャンパスでは約50%である。利用率は年々増加傾向にあり、1998年(平成10年)の利用率と比較すると約1.9倍の増加となっている。西生田キャンパスに比較し目白キャンパスの利用率が低いことは、目白キャンパスの保健管理センターの位置する場所が利用しにくい状況であるためと考えられるが、2003年(平成15年)9月から西生田キャンパス同様、1階の教室に隣接した場所へ移転となったため、利用件数も増加傾向にある。

[点検・評価] [長所と問題点]

目白キャンパスの保健管理センター1階移転に伴い、両キャンパスともにカウンセリングセンターと隣接した環境となった。これにより精神・神経科的な問題を抱え保健管理センターを利用している学生のためにも、カウンセリングセンターと連携がとりやすい物理的環境が整った。

学生の利用率が増加することにより、逆に施設内での学生のプライバシー保護が難しい状況も発生する。施設上の制限はあるが、より慎重な対応と、個人情報保護されるよう適切な配慮が必要である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

その場だけの応急措置、健康相談だけでなく、健康の保持増進のために、学生が安全に安心して充実した学生生活を送ることができるよう、また将来にわたり自己の健康管理ができるように、積極的な健康教育を展開していく必要があると考える。

II. カウンセリングセンター

【現状の説明】

目白カウンセリングセンターは目白キャンパスの学生を主な対象として相談活動を行っている。施設としては百年館低層棟1階に、面接室3室、図書室1室、事務室、所長室（面接室を兼ねる）、専任研究室、事務室を有している。

西生田カウンセリングセンターの施設は、九十年館1階中央にあり、面接室3室（うち1面接室は専任研究室を兼ねる）、事務室、談話室（図書室を兼ねる）、スタッフ室の6室からなっている。

2004年度（平成16年度）より、学長の所長兼務が解かれ、それまでのセンター長が所長となった。1999年（平成11年）後期より、センター長（現所長）はカウンセリングセンターの準専任となり、人間社会学部心理学科の臨床心理学の教員が担当することになった。

本学でカウンセリングが重視された大きな理由として、本学の創立者成瀬仁蔵の「自学自動主義」の人間観・教育観が教育の基盤にあったことがあげられる。当時の関係者によって、個々の学生の自己実現を援助するという学生厚生補導（Student Personnel Services: SPS）の理念は、この「自学自動主義」に通じるものと受け取られ、さらにはカウンセリングにおける人間観が、まさにこの教育理念と合致するものと受けとめられたのである。

現在では、具体的に以下のような活動が行われている。

A 学生向けの教育的・心理的援助活動

- ① カウンセリング
- ② ガイダンス
- ③ 心理テスト（自己理解のための性格検査、職業興味検査等）
- ④ 精神保健相談＜嘱託精神科医＞
- ⑤ セクシュアル・ハラスメント相談窓口
- ⑥ 機関への紹介・委託
- ⑦ 情報提供及び話し合い
- ⑧ グループワーク
 - ・キャリア・グループ
 - ・自己分析セミナー
 - ・グループ合宿（宿泊の伴うグループ）
- ⑨ 図書の閲覧・貸出
- ⑩ 「カウンセリングセンターだより」の発行（年3～4回）
- ⑪ 談話室の開放
- ⑫ 家族へのコンサルテーション（学生への対応）

B 大学コミュニティにおける活動

- ① 教職員へのコンサルテーション（学生または教職員への対応）
- ② 教職員のカウンセリング
- ③ 教職員の精神保健相談
- ④ 三部門（学生生活部及び西生田学生生活課、保健管理センター、カウンセリングセンター）懇談会
- ⑤ 三部門研修会
- ⑥ 学内諸機関との連携

C 委員会、カンファレンス、ミーティング

- ① 学園カウンセリングセンター運営委員会（年1回）
- ② ケース・カンファレンス（月1回）
- ③ スタッフ・ミーティング（毎週）
- ④ 専任ミーティング

D 研究・研修活動

- ① 個人研究
- ② 『カウンセリングセンター報告書』の発行（毎年）
- ③ 学会および研究会への参加・発表

E 講義

- ① 教養特別講義1担当（所長、専任研究員）

② 講義担当（専任研究員）

F その他の活動

① 学外関連機関との連携

② 学外からの訪問者、見学者への対応

③ 社会活動

〔点検・評価〕

①活動利用状況

1999年度（平成11年度）～2003年度（平成15年度）のカウンセリング・面接等の利用状況をまとめたのが、以下の表である。

表 I 目白カウンセリングセンター利用状況(1999(平成11)～2003年度(平成15年度))

		1999年度 (平成11年度)	2000年度 (平成12年度)	2001年度 (平成13年度)	2002年度 (平成14年度)	2003年度 (平成15年度)
利用者実数※		402	433	359	406	440
内 訳	家政学部学部生	132	123	92	89	111
	(利用率)	(7.2%)	(6.8%)	(5.0%)	(4.7%)	(5.9%)
	文学部学部生	103	101	110	74	123
	(利用率)	(6.9%)	(6.9%)	(7.5%)	(4.7%)	(7.5%)
	理学部学部生	45	44	37	32	56
	(利用率)	(5.9%)	(5.9%)	(4.8%)	(4.3%)	(7.6%)
	家政・文・理・人間生活学研究科 院生(利用率)	7	7	8	6	10
	その他(教職員・父母・通信生他)	115	158	112	205	140
面接来談者実数		214	261	210	276	283
内 訳	家政学部学部生	53	52	44	54	53
	(来談率)	(2.9%)	(2.9%)	(2.4%)	(2.9%)	(2.8%)
	文学部学部生	40	52	53	40	66
	(来談率)	(2.7%)	(3.6%)	(3.6%)	(2.6%)	(4.0%)
	理学部学部生	15	16	18	24	32
	(来談率)	(2.0%)	(2.2%)	(2.4%)	(3.2%)	(4.4%)
	家政・文・理・人間生活学研究科 院生(来談率)	6	6	8	5	5
	その他(教職員・父母・通信生他)	100	135	87	153	127
面接延件数		1,106	1,592	1,204	1,590	1,571
内 訳	家政学部学部生	/	366	330	566	457
	文学部学部生		447	470	430	524
	理学部学部生		170	111	235	236
	家政・文・理学研究科院生		87	73	72	88
	その他(教職員・父母・通信生他)		522	220	287	266
グループ・セミナー・合宿参加者延数		129	119	124	59	113
図書貸出者延数		98	106	61	52	44

※面接・心理テスト・グループ等を含む

表Ⅱ 西生田カウンセリングセンター利用状況(1999(平成11)～2003年度(平成15年度))

		1999年度 (平成11年度)	2000年度 (平成12年度)	2001年度 (平成13年度)	2002年度 (平成14年度)	2003年度 (平成15年度)
利用者実数※		360	349	456	275	287
内 訳	人間社会学部学部生 (利用率)	302 (16.2%)	277 (14.8%)	393 (20.5%)	227 (11.2%)	236 (11.3%)
	人間社会研究科院生 (利用率)	18 (15.3%)	10 (7.9%)	17 (13.6%)	10 (8.1%)	10 (8.3%)
	その他(教職員・父母他)	40	62	46	38	41
面接来談者実数		174	188	219	203	202
内 訳	人間社会学部学部生 (来談率)	129 (6.9%)	139 (7.4%)	174 (9.1%)	163 (8.0%)	155 (7.4%)
	人間社会研究科院生 (来談率)	12 (10.2%)	10 (7.9%)	6 (4.8%)	5 (4.1%)	10 (8.3%)
	その他(教職員・父母他)	33	39	39	35	37
面接延件数		1,263	1,662	1,437	1,464	1,533
内 訳	人間社会学部学部生	1,063	1,407	1,249	1,317	1,342
	人間社会研究科院生	76	136	74	36	93
	その他	124	119	114	111	98
グループ・セミナー・合宿参加者延数		119	112	201	47	33
図書貸出者延数		333	391	398	384	114
談話室来室者延数		615	303	375	496	341

※面接・心理テスト・グループ等を含む

②評価

1. 全体の利用者数

目白キャンパスでは最も利用者が少なかった1994年度(平成6年度)173人に比べて、1999年度(平成11年度)で402人、2000年度(平成12年度)で433人、2001年度(平成13年度)で359人、2002年度(平成14年度)で406人、2003年度(平成15年度)で440人といずれも2倍以上の大幅な増加を示している。2001年度(平成13年度)は利用者数が前年度に比べ減少しているが、これはカウンセリングセンターの場所が泉山館に仮移転したためと思われる。

また、面接延べ件数は近年ではおよそ1500件にのぼっている。

西生田キャンパスでは利用者実数は最近5年間では275人から456人と変動がある。これは主としてグループセミナーおよび合宿の実施状況の変化によるものであり、面接来談者実数は増加傾向にある。また、面接延べ件数はやはり1500件前後である。

2. 内訳の特色

両キャンパスの学生数はおよそ2対1であるにも関わらず面接来談者実数および面接延べ件数が近似しているのは、主として専門学科の特徴によるものと思われる。すなわち、西生田キャンパスには心理学科や社会福祉学科、教育学科というカウンセリングに近接した領域がそろっており来談意欲が高いことによると思われる。

目白キャンパスでは2002年度(平成14年度)にかけて教職員・父母等の利用者数が増加しているが、これは教職員・父母自身に関する相談ではなく、学生の支援についてのコンサルテーション利用の数である。内訳を見ると、学科の教員や助手の利用が多く、本学のアドバイザー制度が有効に機能していることがうかがわれる。

学科アドバイザーとの連携は、従来学生相談では取り組むことが困難であった不登校の学生への支援や、治療困難とされる拒食症をはじめとする摂食障害の学生への早期支援を可能としてきた。またこれらの支援においては、保健管理センターとの連携も不可欠である。父母らの利用者数も増加しているが、環境調整として、特に前述の不登校や摂食障害などを中心に、家族への取組を積極的に展開してきたことを反映していると思われる。

このようなきめ細かい支援を展開していくと、困難な課題を抱える学生が一人増えるごとに、それに付随して学内関係者、家族、学外関係者との連携を密にするために、従来のカウンセリングでは考えられないような、膨大な対人活動を余儀なくされるという事態も生じてくる。しかしこのように統合された支援がなくては、安全や卒業が脅かされる学生が増えているのが現状でもある。

グループ・セミナー等のプログラムは、かつては合宿形式のものが主であったが、エンカウンター・グループの利用者数の減少や学生のニーズの変化にともない、心理教育プログラムを中心とした活動に切り替えてきた。また、年度によってグループ・セミナーの開催回数に変動があるため参加人数に変動がある。

3. その他の活動

このほかに、次の活動について述べる。

- (1) 三部門懇談会、研修会
- (2) 保健管理センターとの定期連絡
- (3) 学寮懇談会への出席、学寮委員会・寮アドバイザーへの助言
- (4) 就職活動支援としての自己分析セミナー
- (5) 留学生セミナー、チューター・オリエンテーション
- (6) 教養特別講義1の実施
- (7) 講義担当（専任研究員）
- (8) 通信教育課程夏期スクーリング学生への対応
- (9) 教職員へのメンタルヘルス対応
- (10) 一貫教育研究集会分科会「心と身体」

(1)～(5)は、前述の、予防活動やコミュニティ活動の充実という方針に対応して展開されてきているものである。三部門とは、学生生活部・保健管理センター・カウンセリングセンターを指し、三部門懇談会・研修会とはこれら三者が学生の支援や学生生活の充実を図って協議したり研修を重ねたりするものである。(2)～(5)は、その三部門所属の各部署との、具体的な連携活動である。定期的また適宜実施され、具体的事例に沿って連携が深まっている。

(6)は、予防的心理教育活動を授業の一環として実施できるようになったものである。学生生活部が運営に協力し、カウンセリングセンターは心理教育として主にEQ（情緒的指数）による自己理解を教授している。受講した学生にとっては社会適応的視点から自己理解を深める経験になっている。

(7)は心理教育の一環として専任カウンセラーが心の健康関連の授業を担当することになったものである。学生の自己理解の増進とともに、カウンセリングセンターへの導入の役割をも果たしている。

(8)、(9)は、本来カウンセリングセンターの業務には含まれていないものであるが、要請に応じて年間数事例に対応している。外部医療機関への紹介で終わる事例もあるが、継続面接になることもあり、業務の負担増となっている。

(10)では、本学の特色でもある一貫教育を検討する全学の研究集会において、心の問題の取り扱い方について、教職員の理解を深める支援を行っている。特に2003年度（平成15年度）においては、大学および附属校園カウンセラーから提供された模擬事例をめぐって教職員が討論し、児童生徒学生への心理的理解を促進した。

4. 所長の準専任化

従来、センター長（2004年（平成16年）4月から所長）は臨床心理学以外の専門の教員が兼務していたが、前述のように1999年（平成11年）後期より心理学科の臨床系教員が兼務することとなった。また同時に所長となった教員の学部担当が免除になった。これにより所長のカウンセリングセンターへの関わりが密になり、カウンセラーの仕事へのスーパービジョンが可能になった。専門的見地から諸活動を見通して方針を立てられるようになり、目白、西生田両キャンパスの共同活動も容易になった。

[長所と問題点]

1. 長所

- (1) コラボレーション体制の確立

教育共同体に限らず、カウンセリングという支援活動は、クライアント（学生）の来談を待つ傾向が強いもの

であったが、学生のニーズの変化に伴い、現在ではこちらから積極的に支援していく必要性が高まってきている。不登校、摂食障害、うつ状態といった心理臨床的支援を必要とする学生だけではなく、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー、虐待、問題行動等の心理社会的課題を抱え、さまざまな専門領域のコラボレーションによる支援を必要としている学生も増加している。従来の待ちの姿勢ではなく、カウンセリングセンターから積極的に支援を提供する体制が作り上げられてきたことが、特筆すべき長所であろう。学科アドバイザーと話し合いを持ち、親からの協力を取りつけつつ、本人への支援面接を実施し、かつ必要なリソースと連絡を取って情報交換を経て支援体制を確立するという手法は、従来のカウンセリングに比べ、莫大な労力を必要とするものである。

(2) 正課授業への参加や各課との協力

必修授業である教養特別講義における心理教育の実践も、カウンセリングセンターの特色のひとつである。学長をはじめとする本学の教員全体の、学生の心と身体のケアへの関心の高さが、ここに表われていると言えよう。

2. 問題点

学生の入学状況を鑑みると、少子化にともない受験方法が変化し、入学してくる学生層の幅には広がりが見られる。それと連動して、学生が抱えている課題も多様化かつ複雑化してきている。社会状況がそれに拍車をかけ、被暴力・虐待、ストーカー、セクシュアル・ハラスメント、薬物等の問題も増える傾向にある。そのような状況にカウンセリングセンターが対応していくには、下記のような課題が明らかになっている。

(1) 摂食障害、PTSD、人格障害の増加への対応

過食・拒食を中心とする摂食障害の学生はいまだに減少せず、最近では虐待などによる PTSD の症状を訴える学生や、人格障害が疑われる学生が増加しており、カウンセリングも長期化している。これらのケースに対処するには、より高度な専門的知識と心理療法的アプローチが、カウンセラーに要求されると同時に、精神科医との連携を強化することが必要である。

(2) 未成熟な学生への発達援助

グループでのコミュニケーションが苦手な学生や、自分の感情や意思を自覚できにくい学生が増えてきているが、このような学生に対しては、個人カウンセリングだけでなく、心理教育的なプログラムを工夫することによって、あるいは専任カウンセラーが担当する講義などを通して、学生の主体性を育て、発達援助をしていくことが必要であろう。

(3) アカデミックハラスメント

近年全国の大学で大学院を中心に、研究室内でのアカデミックハラスメントが問題になっている。本学でも大学院の充実にもなあって、アカデミックハラスメントとも考えられる事例が散見されるようになってきている。この問題は教員の意識変容に関わる問題であり、カウンセリングセンターが率先して問題提起をしていかなければならない。

(4) 学生の意識理解のための調査研究

全学の学生を対象とした活動を充実させていくためには、自主来談の学生だけではなく、学生全般の意識を理解することも重要である。カウンセリングセンターが、学生の立場に立った活動を展開するには、学生の意識傾向に目を向けて、青年期後期の特性を理解することが、大学カウンセラーとしての専門性を高めていく上でも、重視されねばならない。

(5) 予防活動の重視

学生のメンタルヘルスに関する予防活動を重視し、摂食障害や PTSD などの理解を深められるような講演会や、学生が自分自身のストレスを自覚して対処方法を学ぶことができるような講義、さらにはグループ・アプローチなどの工夫が必要であろう。

さらには、消費者問題、自己啓発セミナーなど学生が出会うさまざまな問題を含んだ、生活安全の視点からの教育的働きかけを先導していく必要もある。

(6) 学内の連携の強化

重い課題を抱えていたり、医療による治療が必要な学生への対応については、カウンセリングセンターのカウンセラーや精神科医が専門的な立場から関わるのが重要であるが、それだけではなく、学生の所属する学科の教員や関連の事務職員、保健管理センターとの連携によって、より効果的な援助が可能になることが多い。三部門懇談会以外にも、学生への心理的援助に関して、教職員間のネットワーク作りを強化していき、さらには、教職員の研修の機会を継続していくことも必要であろう。

(7) 研修活動の強化

新たな問題や複雑な課題を抱えた学生が増加している現状において、これらの学生にカウンセラーが対応して

適切な援助ができるためには、常に新たなケースについて学び、より高度な大学カウンセラーとしての専門性を強化することが重要である。

(8) 施設の充実

西生田カウンセリングセンターの現在の利用状況から見ると、面接室が不足し、グループ室も面接室と兼用で非常に狭く、施設として十分な活動ができるスペースが確保されていない。所長研究室はなく、専任カウンセラーの個人研究室も面接室と兼用である。学生へのサービスを充実させ、スタッフが安心して業務を行うためには、何らかの形で施設の拡大と充実が望まれる。

(9) 危機管理

最後に問題となるのが、カウンセリングセンターの危機管理（カウンセラーの安全性の確保）である。内面の衝動のコントロールに苦しむ青少年は増加の傾向にあると見られる。そういった青少年に限らず、自分の課題を抱えながらも進学するという学生が増えてきたことは確かである。また家族も変化し、家族内では抱え切れない問題の解決を大学に求めたり、不適応を大学の責任に帰そうとする動きももはや珍しいとは言えない。それ以外にも、学生を取り巻く社会環境の悪化にともない、学生だけでなく外部の人間とカウンセリングセンターが接点を持つ機会が生まれるようになった。その結果、学外からの闖入者がカウンセリングセンターに侵入する（1999年（平成11年））、学生からの脅迫電話が専任カウンセラーの自宅に続き、電話を変えざるを得なくなる（2000年（平成12年））、学生が不穏になり事務員が軽傷を負う（2000年（平成12年））、学生がカウンセリングセンターで事務スペースに立ち入り、書類を持ち出そうと暴れ専任カウンセラーが負傷（2001年（平成13年））といった事件が連続して起きている。現在、相談の管理・指導における専任カウンセラーの果たす役割が大きいため、上述のような事件や困難な事例においては専任カウンセラーにかかる負担も大きくなり、被害に及んでいると思われる。これはカウンセラーを増すだけで解決する問題ではなく、労務管理上の責任からも、カウンセラーの安全性の確保を幅広く議論して対策を講じていく必要がある。

[将来の改善・改革に向けた方策]

1. 多様化する各問題に、それぞれ専門的に対応できる体制の整備

問題点で指摘したように、高い専門性を持つカウンセラーの雇用もしくは養成が急務である。養成という点では、現在勤務しているカウンセラーの実力を伸ばす研鑽が必要であるが、これはただ講義やセミナーに参加するといったものではなく、より実践的で資質を向上させるものでなくてはならない。例えば解離性人格障害の学生の面接などについて、障害について話を聞いたことがあるだけで、実際に面接経験があるのとでは全く異なる。

社会における心理・発達・障害の急激な変化を理解しつつ、大学に最もよいと思われる支援体制を確立・維持していくためにも、外部における研鑽は常に求められているのである。従来の学生相談だけの経験では、上述のような困難な学生・事態に対応しきれないことは明白であり、より実践的な研鑽やスーパービジョンによる資質の検討・向上、新規採用時における外来相談経験の重視などが一層欠かせないと考えられる。

2. カウンセリングセンターの危機管理から大学の危機管理へ

問題点で述べたように、障害や社会的問題が複雑化し、大学が望まなくとも、それらは学生とともに大学共同体の中に取り入れられてきており、カウンセリングセンターにおける侵入、脅迫、暴力あるいは頻発する困難な親や関係者との面接などは、その一部に過ぎない。今後一層増加すると考えられているこれらの問題に対処するには、カウンセリングセンターだけの危機管理としてとらえるだけでは不可能で、学生の事故や大学の危機を未然に防ぐという意味からも、大学共同体全体でこれらの問題に取り組むことが必要である。具体的には、労務管理も含めたカウンセラーの安全性の確保（安全面と研修面から）の議論の場を設けることや、教員も含めた共同体の成員の学生や大学の安全に関する理解を深めることが考えられる。

3. 学生支援と教職員のメンタルヘルスの分離

現在カウンセリングセンターでは教職員やその家族に関する相談にも対応しているが、教職員担当の専門相談者を置いて対処すべきである。現状では、本学の教職員のメンタルヘルス対応には大きな不備があるといわざるを得ず、教職員に心理的問題が発生した場合、大学にとっても教職員自身にとっても非常に都合の悪い事態が展開しやすい状況であることを指摘しておきたい。

4. 一貫教育の中における予防教育の推進

本学の一貫教育の特質を、学生の人格発達教育に生かすならば、女子学生に好発している摂食障害を中心に、予防教育の手だてを講じるべきである。摂食障害の予防は、中学・高校から始めるのは遅いと考えられ、小学校からのグループ予防教育の効果が、報告され始めているところである。本学のいち早い取組が期待される。

C群・生活相談、進路相談を行う専門のカウンセラーやアドバイザーなどの配置状況

〔現状の説明〕

カウンセリングセンターの人的配置としては、所長（準専任）1名のもと、目白、西生田両キャンパスに同規模の人員配置を行っている。すなわち、専任研究員（助教授待遇）各1名、非常勤カウンセラー（週3日勤務）各4名、嘱託精神科医（週1日2.5時間）各1名、受付・事務担当の臨時勤務者（合計週6.5日）各2名、である。なおカウンセラーはすべて臨床心理士の有資格者である。

〔点検・評価〕

在学学生数に比して、規模としては本邦大学屈指といえる。しかしながら、非常勤のスタッフが多く、常勤のスタッフは専任研究員（カウンセラー）1名のみであり、カウンセリング業務のみならず、センターの運営や他部署との連絡調整、事務的な面での業務も多く、負担が大きくなってきている。

〔長所と問題点〕

カウンセラーがすべて臨床心理士であり、学生の心理的な問題に対応できるように、専門的なカウンセラーが配置されているという点は、長所であるといえる。しかしながら、非常勤のスタッフがほとんどを占め、専任スタッフが1名という点では、組織的、労働条件的にも問題がある。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

学生へのカウンセリング業務のサービスを充実させ、専任研究員（カウンセラー）の負担を軽減するためには、専任の事務員（受付兼務）を配置するか、非常勤研究員を減らし、専任研究員（カウンセラー）を増員して2名の態勢にするなど、組織としての改善が必要と思われる。

C群・学内の生活相談機関と地域医療機関等との連携関係の状況

〔現状の説明〕

週2.5時間、各カウンセリングセンターに嘱託精神科医が勤務しているとはいえ、投薬ができる医療機関ではないため、投薬を含めた医学的な治療が必要な学生に対しては、通学や居住の便を考慮して医療機関を紹介し、必要に応じて担当医師と連携をとっている。場合によっては、嘱託医の勤務先の病院に、学生が通院、もしくは入院して治療を受けることもある。

〔点検・評価〕

カウンセリングセンターから嘱託医を通して、あるいはカウンセラー自身が紹介した医療機関との連携は、比較的良好といえる。大学に近い医療機関については、カウンセラーが出向いて担当医師と会い、治療方針を確認することもあり、医療機関との連携を重視しながらカウンセリングを行っている。

〔長所と問題点〕

医療機関との連携は比較的緊密であり、学生には複数の医療機関を紹介できることが多い。カウンセラーと医師も必要に応じて直接連絡を取っている。

しかし、医療的な援助が必要な学生は増加する傾向にあり、大学に近い医療機関で、学生を紹介できる信頼できる医療機関がまだ不足している状況にある。また、恒常的な連携をとれる医療機関を考えることも必要であろう。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

大学の近隣だけでなく、学生の通学圏において、学生を安心して紹介できる医療機関を確保し、連携を強化するために、信頼できる医療機関の数を増やし、ネットワークを広げていくことが急務と思われる。また契約による連携医療機関について検討する必要がある。

C群・不登校の学生への対応状況

〔現状の説明〕

一度でもカウンセリングセンターを利用したことのある学生に対しては、担当のカウンセラーから連絡をとって電話によるカウンセリングを行ったり、来室を促して面接を行っている。また、不登校の学生への対応に関する学科の教員からの相談については、面接や電話によるコンサルテーションを行い、カウンセラーと教員が連携をとりながら対応している。さらに、父母ほか関係者からの相談にも応じている。

〔点検・評価〕

少なくともカウンセリングセンターに来室し、面接を重ねた学生に関しては、多くが、紆余曲折はあっても、関係者との連携によって不登校状態を脱している。

〔長所と問題点〕

アドバイザーやゼミの教員、学科中央研究室の助手、学生課、精神科医等との連携を積極的にとることにより関係者の理解が深まり、当該学生がそれら社会的資源を利用しながら卒業にこぎつける事例が多い。

カウンセリングセンターを利用したことのある学生に対しては、担当のカウンセラーから連絡をとることができるが、カウンセリングセンターを一度も利用したことのない学生については、関係者からカウンセラーにアプローチがない限り、関わるできない状況にある。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

不登校の学生への対応を充実させていくためには、個々のカウンセラーの対応だけではなく、カウンセリングセンターとしての対応の工夫と、関係事務部門や各学科との連携を強化していくことが必要と思われる。

また、事務や学科の関係者との学習会を開くなどして、不登校学生に対する理解と対応方法に共通の理解を深めるよう務めたい。

C群 ・ セクシュアル・ハラスメント防止への対応

〔現状の説明〕

1999年（平成11年）12月、「セクシュアル・ハラスメントの防止・排除のためのガイドライン」を施行し、翌2000年（平成12年）1月、セクシュアル・ハラスメント防止委員会ならびに相談員制度を発足させた。学内外講師を招いての相談員研修会や防止委員と相談員の研修をたびたび開催し、委員の質の向上に努めている。

広報活動としては、広報紙「防止委員会だより」を定期的に発行し、現在No.11まで発行済みである。また、セクシュアル・ハラスメント防止ホームページを作成し、防止宣言と相談員紹介等掲載している。特に、学生対象として、新学期ガイダンス時に「セクシュアル・ハラスメント防止のために」のチラシと裏面に相談員のリストを載せて配布している。学内掲示板にも「セクシュアル・ハラスメント」用の掲示板を設置し、最新のニュースを掲示している。広報紙やパンフレットは、学生関係部署に設置し、自由に持っていくことができるようになっている。

学生対象の学外から弁護士等を迎えての講演会なども開催した。たとえば、2002年（平成14年）10月には、学園祭と同日に「もっと知ろう、セクハラの実態とその対応」と題して講演会を開催した。また、2004年（平成16年）11月には、「セクハラ・ストーカーの実態と対策」と題して講演会を開催した。

〔点検・評価〕

2001年（平成13年）5月には学生および教職員への調査を実施した。内容は、「過去に直接的被害経験があるか」、「身近に見聞きした経験はあるか」、「本学のセクシュアル・ハラスメントへの対応の現状がどの程度浸透しているか」、についてである。また、本学に対するセクシュアル・ハラスメント防止のための提言を求めた。アンケートの結果、防止対策の第一にあげられたのは、「専門の相談員（学外）の配置」であった。これについては、すでに2003年（平成15年）6月より実施している。また、「大学当局が全学的な実態調査を行うべきである」とか「ガイドラインを改定して加害者の責任をより明確にすべきである」というアンケート結果が出ている。

〔長所と問題点〕

防止委員会委員は教職員14名、相談員は教職員17名の構成であるため、身近に相談できる機会を提供している。また、広報紙やパンフレット、ビデオ等による啓蒙活動を積極的に行っている。

学生からのセクシュアル・ハラスメント防止委員会への相談件数はほとんどないが、カウンセリングセンターや保健管理センターへ相談に行く学生がいる。学生のプライバシーを考えると、防止委員会と両者の連携が必要であり、実態をつかむ上でも、またそれを積み重ねていくことが必要である。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

大学のキャンパスは他の職場に比べても特殊な力学の働く場所である。一般に、教員から学生・大学院生・先輩から後輩へという力の優位が歴然とした権力構造が、被害者の声をあげにくくさせ、問題を陰湿にしている事例が少なくない。そこで、学生の実態について、授業・就職・アルバイト先・サークル活動での実態はどうか、カウンセリングセンターでの相談件数等について、再度調査をする時期にきている。

(就職指導)

A群・学生の進路選択に関わる指導の適切性

[現状の説明]

本学の就職状況、進路先に対する学生の満足度は現在のところ良好であるが、明確な目的を持たないままに就職以外の進路を選ぶ学生や、就職後のミスマッチによる早期離職者は本学でも増加傾向にある。就職時のみならず、将来、社会環境の変化にあっても自らのキャリアを築くことのできる柔軟性のある能力の高い人材を社会に送り出すことは、本人が豊かな人生を送るために大切であると同時に大学の評価を高く維持するためにも重要である。このような認識のもと大学では従来行ってきた就職支援に加えて低学年から職業観を育成するとともに将来のキャリアについて考えていくことを支援する体制を整えてきた。

1. 学内における学生の進路選択にかかわる指導の組織

(1) キャリア委員会

2001年(平成13年)10月学長理事長の諮問機関として設立された「キャリア支援協議会」の任務を継続した「キャリア支援に関わる委員会」(暫定委員会、2002年(平成14年)7月15日～2003年(平成15年)3月)を経て2003年(平成15年)4月教授会に設置された全学委員会である。構成員は各学部教授会より2名ずつ選出された教員8名と事務側より職務として参加する学務部長・学務部副部長・学生生活部長の計11名である。任期は2年とし原則として半数を改選する。なお、コンピュータセンター所長、カウンセリングセンター所長、保健管理センター所長、生涯学習総合センター所長、西生田生涯学習センター所長は必要に応じて出席できる。事務担当部署は、就職課、西生田学生生活課である。教務・資格課、西生田学務課、学生課、生涯学習総合センターはオブザーバーとして出席できる。

本委員会の職務は、学生の人生設計及び職業選択などに関して、大学として多面的な支援・教育活動を行い、具体的な方針や施策を策定し各方面に提案することである。

(2) 学生生活部就職課・学務部西生田学生生活課

学生の進路選択にかかわる指導には、学生生活部就職課員6名と学務部西生田学生生活課員4名が業務に係わり、それぞれのキャンパスで就職支援のためのガイダンスや進路相談を行っている。

(3) 学内機関

キャリア委員会を中心に就職担当部署と連携を取りながらカウンセリングセンター、生涯学習総合センター、西生田生涯学習センター、コンピュータセンターでキャリア支援講座を開いている。

2. 正課としてのキャリア関連科目

キャリア委員会では、学生が低学年から生き方と進路及び職業選択について考える授業を設置することを提案し、2004年度(平成16年度)より目白地区では総合科目の中に新たに「仕事・人生」系列を設けその中に、西生田地区では展開科目の中にそれぞれ「ライフプランとキャリアデザイン」を新設することが各学部教授会で承認された。さらに、インターンシップについては、「教養教育」「専門教育」と並んで学生の自己実現や自立を支援する意味で大切な「社会人教育」の一環ととらえ、「学生が在学中に自らの専攻、将来のキャリアに関連した就業体験を行うこと」ができるように多様で充実したインターンシップへの参加を支援するという合意のもと、2005年度(平成17年度)より正課授業の中に置くことが各学部教授会で承認された。

3. 正課外での進路支援

就職担当部署では就職支援対策として3年次から翌4年次を対象にガイダンスを実施するとともに学生には常時個別相談に応じている。進路支援としては、新入生を対象として将来につながるように学生生活を送ろうというメッセージを掲げ、また2年次には、自己を見つめて将来の進路について考える意識啓発的内容を盛り込んだガイダンスをそれぞれ年1回実施している。また、学内機関においては、職業のためのスキルを向上させる講座や資格取得のための講座等多彩なプログラムを学生に提供している。

4. 学生の相談業務

就職や進路について学生の意向を尊重しながら窓口で常時相談に応じている。また、3年次を対象に12月には「進路登録カード」の提出を求めており、提出時と2月下旬～3月上旬にかけて一定期間を設けこのカードに基づく個別面談を行っている。「進路登録カード」の内容は①進路先②就職希望業種③就職希望職種④就職希望の着眼点⑤就職希望の条件等である。

[点検・評価]

1. キャリア関連科目について

2004年（平成16年）後期より開講した「ライフプランとキャリアデザイン」では目白キャンパス174名、西生田キャンパス131名が受講した。授業を受けた後の感想の中で学生は職業に就くことを具体的に自らの問題として捉え、卒業後の自分の進路について考えるきっかけとなったなどと述べており、この授業が学生自身にとって将来の職業や人生について真剣に考える動機づけとなっている点で高く評価される。

インターンシップについてはそれまで企業のプログラムの情報提供のみに終わっていたが、2001年（平成13年）には初めて、大学を窓口として応募を募り実習生を送り出した。インターンシップ体験者の事後報告会が毎年行われているが、学生はこの経験を経て大学でもっとしっかり勉強をしようと思ったなど学ぶ意欲が高まったことを報告している。2005年度（平成17年度）より授業として位置付けられたことは学生の進路支援に対する大学の姿勢を明確にする点から評価できる。

インターンシップ参加学生数：

- <2001年度（平成13年度）> ドイツNRW州インターンシップ（6名） 文部科学省（4名）
- <2002年度（平成14年度）> 官公庁・企業等21名
- <2003年度（平成15年度）> 官公庁・企業等23名
- <2004年度（平成16年度）> 官公庁・企業等21名

2. 学生の進路選択にかかわる指導体制について

キャリア委員会の設置や学内機関によるさまざまな支援のプログラム提供は、正課内、正課外両面から進路支援が強化されており、全学での体制が整ってきたといえよう。

〔長所と問題点〕

1. キャリア関連科目について

授業時間内で低学年からの進路支援のための講義を受けることができるようになったことは、多忙な学生にとってメリットは大きい。またインターンシップの単位化は、学生の進路支援に対する大学の姿勢を明確にするとともに学生にとっては、実習実績を学習履歴に残すことができるという長所がある。しかし、実習先については現在のところ、大学に寄せられる官公庁や企業の公募と学生が自発的に選定した企業が中心である。今後受講を希望する学生に、大学として実習先を提供することが課題となる。また、実習内容についても単位を与える内容が確保されているかどうかという点からも見直しを重ねていく必要がある。

2. キャリア教育科目の事務担当部署について

キャリア教育科目の事務は発足当初から学生生活部就職課と学務部西生田学生生活課に置かれている。しかし授業科目を教務担当部署以外においていることについて、今後は教員を中心とした教学部門とも連携して取り組んでいくことも検討しなければならない。

3. 学内における支援体制

主に、教職関連の支援行事については就職担当部署と生涯学習総合センター、西生田生涯学習センター、資格教育課程事務室（目白キャンパス）、教職課程指導室（西生田キャンパス）が連携を取って行っているが、今後はさらに目白キャンパスと西生田キャンパスで運営上の問題点を出しあい、両キャンパスの学生が同質のサービスを受けられることを前提とした調整を続けていく必要がある。

キャリア委員会は、キャリア支援のための授業科目を設置するという所期の目的は一応達成した。今後は社会の動向を見て内容を検討していく必要がある。またインターンシップを受講する学生についての指導など新たな課題がある。

4. 学生相談

窓口で常時職員が相談を受けており、学生の立場からは待ち時間がなくすぐに相談に応じてもらえるという点が長所といえる。就職支援についてはこれまで「就職」のみにウエイトが置かれ、大学生活を通して自分の生き方とキャリアについて考える視点が欠けていた。このため押し寄せる莫大な情報に自分を見失ってしまう学生も多く見られ、そうした問題を抱える学生への対応にはやや不安がある。職員の多くが研究会に属し、キャリアカウンセラーの資格を取る者もいて職員の意識は高いが、今後一層の研鑽が求められる。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

1. キャリア教育科目について

キャリア委員会が社会の情勢に鑑み学生の進路支援の内容を検討し、今後ふさわしいキャリア科目を提供する場として役割が期待される。

2. 学内における支援体制

2005年度（平成17年度）からの事務組織の改編により西生田学生生活課就職係は就職課に統合することが決定した。組織が簡素化されることにより事務処理に要する時間が改善される。また異なるキャンパスの学生に同質の進路支援を提供していくことがより可能になる。

3. 学生の相談業務

学生相談のためには今後、学生生活を通じたキャリア教育全般に精通し学内諸機関と調整をはかりつつ対応できる専門のキャリアアドバイザーの設置を検討する必要がある。

就職支援のひとつとして2004年度（平成16年度）は試行的に東京都産業局から企業に精通したキャリアカウンセラーの派遣を依頼し希望する学生の相談に応じてもらった。

B群・就職担当部署の活動上の有効性

[現状の説明]

ここ数年の就職・雇用環境は社会や諸組織をめぐる大きな構造変化の中で一段と厳しさを増している。就職担当部署では、情報社会といわれる中で就職に直面した学生がきちんとした人生観や職業観を持ちつつ一人一人が満足度の高い就職先を決定することができるよう支援体制を整えている。主な業務は以下のとおりである。

1. 求人業務

インターネット上での求人情報公開が増え、紙媒体による求人は減少している。また、正社員求人件数が減少傾向にあるなかで、契約社員、新卒派遣、非常勤の求人情報が増加している（本学では限定公開、求人件数にカウントせず）。他大学が総求人件数を増加させることに注力している中で、求人公開については、「本学女子学生にとっての優良企業」という観点に立ち、過去の就職決定先・就職希望人気リスト（学内・就職情報会社）、Uターン希望アンケート、来校直接求人企業、会社四季報、インターネット情報、職場状況アンケートの情報を参考にしながら、1社ずつ企業内容を見て選定している。

求人受付は、すべて就職課（目白キャンパス）で行い、西生田学生生活課（西生田キャンパス）に送付している。その中で、既卒者対象の求人については、本学卒業生団体「桜楓会人材銀行」にも速やかに情報提供を行っている。また、学科推薦の求人については、対象学科と連絡を取り迅速に処理を行っている。

2. 内定業務

就職が内定した学生には内定届を提出させている。内容は、①内定先名称②内定日③業種・職種④職制⑤採用条件等である。これら項目は、年度ごとに「就職状況・就職意識調査」として冊子を作成し内定学生への了承のもと学生への指導や相談のために活用している。

3. キャリア委員会事務局

2003年度（平成15年度）に立ち上げたキャリア委員会の事務局として、ほぼ毎月1回の会議を召集し議事録を作成している。

4. インターンシップの情報提供と支援

インターンシップについては大学に寄せられる募集の窓口となり学生に情報を提供している。また実習に出る学生のために①全般にわたるガイダンス②ビジネスマナーガイダンス③行政インターンシップガイダンス④事前オリエンテーション⑤参加報告会などを企画し実施する一方、大学関係者、官公庁・企業関係者を招いて広く広報に務めている。

5. 就職資料の提供

企業・公務員・教員に関する求人票・セミナー・会社案内等を入力・ファイリングし目白・西生田キャンパスの就職資料室に同内容のものを整え、学生の利用に供している。また4年次や卒業生から集めた採用試験記録、職場状況アンケート、新聞、書籍等を資料室に、OG名簿、学科別就職決定者名簿は事務室内で学生が閲覧できるよう事務室に、それぞれ設置している

収集資料の特徴として挙げられるのは次の3点である。

(1) 女子学生のための資料という観点から求人依頼書には、応募条件として大学院生・留学生・既卒者応募の可否、前年度大卒女子の採用実績、労働条件の項目には産休、育児休業、転勤の有無、再雇用制度の有無などの記載欄を設けている。

(2) 本学は創立以来7万5千余名の卒業生を輩出し、総合大学として学部学科及び専攻が多岐にわたっていることから、卒業生は全国各地、あらゆる職域で活躍の場を得ている。卒業生が残した情報は、貴重な資料として累積・活用されている。特に近年は卒業生の追跡調査に注力し、卒業後1年目、3年目、5年目の卒業生を対象に職場の

様子、勤務条件、採用についての最新情報等を記載してもらっている。郵送による返送件数が減少しているが、FAX、メールでの返信を受け付けるなど情報収集に努力している。

〔点検・評価〕

1. 企業開拓と求人件数

厳しい雇用環境の中ではあるが、女子の採用意欲が高まっている。求人がインターネットを媒体として広く行われるようになってきている中で、企業の人事担当者交流会等直接人事担当者の元に出向き求人継続のお願いをするとともに、女子にとっての優良企業の開拓に努力しなければならない。

求人発送件数：2003年（平成15年） 7,500件 2004年（平成16年） 7,449件

求人件数：2003年度（平成15年度） 2,714件(2,275件+二次募集439件)

また求人発送の外注化・合理化に早期から取り組むとともに、発送費の単価を極力抑えている。

2. 就職資料の提供

(1) 授業終了後も就職資料室を活用したいという学生の声を受けて、2005年（平成17年）1月より就職資料室の開室時間を平日は午後7時まで、土曜日は午後3時までに延長した。

(2) 1996年（平成8年）4月にPCを資料室に設置した後、2004年（平成16年）には目白・西生田併せて32台に増設している。加えて学生の負担軽減のために2000年（平成12年）より資料室内のプリンター出力を無料でやっている。また2000年（平成12年）よりWEBによる就職情報検索サービス（求人情報の閲覧、採用試験記録、OG在籍の有無）を開始し、学生が自宅においても求人情報の確認を迅速に行える環境を整えた。さらに2001年（平成13年）よりインターネット上での公開を実施することにより学生への利便性は飛躍的に向上した。

〔長所と問題点〕

求人票やインターンシップ実習先の受け入れなどは就職課を窓口として取りまとめており、対外的には分かりやすい体制であるが、西生田キャンパスには企業人事担当者や就職情報会社の来訪が少なく情報不足になりがちである。2キャンパスになって以降、就職行事を始め、学生対応などの基本方針には統一性を持たせるようキャンパス間で不足情報を補給しあいながら調整を綿密に行い、それぞれのキャンパスにとってよりよい方策を模索してきた。しかし、決定までに時間がかかる場合があり必ずしもスムーズにいったとはいえない。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

先にも述べたとおり、2005年度（平成17年度）よりの事務組織変更により就職業務担当課が1本化することによりキャンパス間の職員の異動が臨機応変にできること、指示命令系統が簡素になることから問題点がかなり改善されることが期待される。

C群・学生への就職ガイダンスの実施状況とその適切性

〔現状の説明〕

現在、主に就職を考えている学生に向けて「キャリアデザインについて考える」「職業に就くこと」「多様化する採用試験対策・企業研究」「専門分野を目指す」というテーマを設定し、時期を分けて開催する年4回の全体ガイダンスのほか、各企業の人事やOGを招いて職場の生の声を直接聞く講演会や4年次に就職活動体験の話をしてもらう懇談会を精力的に開催している。また希望の多い教員・公務員・マスコミ関係はじめ、公認会計士等職種や業種に特化したガイダンスも実施している。その他就職試験や面接対策としてディスカッションやプレゼンテーション等自己表現を磨くための講座、各種模擬試験なども行っている。また、低学年のうちから自分の将来の生き方を考えさせる進路支援ガイダンスの実施にも取り組んでいる。

〔点検・評価〕

講演形式のガイダンスだけではなく、参加学生が実際に体験する参加型のディスカッションやプレゼンテーション、模擬面接は学生に好評であるとともに、学生自らの自主性を育てる意味からも意義のある講座となっている。また各ガイダンス終了時にはアンケートを取り「学生にとって真に有益であるか」「学生がその時期に得たい情報は何か」「学生はどのようなことで困っているのか」等を把握し、以降のガイダンスや資料収集に反映している。就職活動を終えた4年次のアンケートでは、これらガイダンスによる就職支援に対し時期や内容ともに満足している意見が多い。

〔長所と問題点〕

就職活動にのぞむ学生が、自己分析・企業研究を進める上で有効かつ時期に見合ったガイダンス・講座を、年度ごとの見直しで柔軟に計画し実施している。また、教学部門等学内他部署との連携により、学生はより高度な

専門知識を得ることが可能になっている。しかし、目的意識を持ち低学年のうちからガイダンスへの積極的な参加を促すためには、早期から将来のキャリアを意識させる環境を整えることが今後ますます重要になるだろう。

【将来の改善・改革に向けた方策】

入学時から将来へのビジョンを念頭においた学生生活を送らせるためには、「出口」としての就職課のみならず、どのような学生を社会に送り出すのかという視点に立って、大学教育におけるキャリア形成支援への取り組みが必要になる。また、ガイダンスの開催日時については、授業や施設など制約事項が多く、すべての学生が出席できる時間帯の確保は不可能なため、今後はビデオ収録などで出席できない学生への対応を考えたい。

C群・就職統計データの整備と活用の状況

【現状の説明】

主に①求人②内定③学生へのアンケートの観点から統計を作成している。

(1) 求人については本学に寄せられる求人票の情報を月毎に産業別、地域別、規模別の観点から前年度と比較して統計化している。随時入力されているデータはインターネットを通じて就職活動を行う学生の求人票検索に生かされている。

(2) 内定状況は月毎に学生の就職先を業種別・地域別・規模別・学科別などに統計作成し、出力している。

(3) 学生への就職アンケートは大別して「就職活動準備段階のもの」(希望企業・業種・職種・勤務体系等のニーズ調査)と、「活動終了後に行われるもの」(就職活動の経緯、受験社数、満足度、就職の意識)の2種を統計化し、冊子を作成している。「就職活動準備段階のもの」の中には就職ガイダンス実施の際に行うアンケートも含まれており、学生のニーズ把握や意識把握の材料としている。

【点検・評価】

(1) 求人・内定については文部科学省学校基本調査における産業および職業分類表に準拠して作成しており、調査項目が改訂される際には項目について見直している。

(2) 就職アンケートについては年度が替わる毎に語句並びに表記が雇用環境等に適応しているかを検討している。

【長所と問題点】

(1) 求人統計はその年、その時期での企業のニーズ、求人概況を判断するリソースとなっている。

(2) 内定統計は最終的な内定率把握、文部科学省等への調査報告のために欠かせぬものであるとともに進路先未把握学生の調査、学生相談・求人紹介の注力の目安に役立っている。また就職活動の早期化や選考のピーク時等を判断する資料にも利用している。しかし、学生の大学への報告意識が年々薄れているため担当部署では卒業までに全員の就職・進路状況を把握するために苦慮している。

(3) 就職アンケートは当年度の学生ニーズ・気質の把握、現在の業務(ガイダンス等の行事、学生相談のあり方)を見直すために業務上欠かせないものとなっている。またデータは入学案内でも活用され大学のイメージアップに貢献している。アンケートの回収や設問については一層の工夫が求められる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

学生の内定報告や進路届の回収には事務担当部署の努力だけでは限界がある。届け出の徹底についてはキャリア委員会での検討を経た上で学科研究室のより一層の協力を得たいと考える。

(課外活動)

A群・学生の課外活動に対して大学として組織的に行っている指導、支援の有効性

【現状の説明】

1. 課外活動の現状

課外活動を行う学生公認団体は、学生自治会・クラブ連合会・学園祭実行委員会の三団体で、学生の自治の下にそれぞれ運営されている。

a. 学生自治会

本学の学部学生全員が構成員である。学生生活向上のため、学生の意見や要望の実現を目指して活動している。公認サークルの活動や学園祭も学生自治会の援助の下に行われている。年2回、6月と11月の第4木曜日午後は学生総会の開催日として学事日程で認められている。

目白学生自治会と西生田学生自治会がある。

b. クラブ連合会

本学の公認サークルは、クラブ連合会の組織のもとに、目白・西生田のキャンパスの区別なく活動している。6つの部会（文化・芸術・音楽・体育会・スポーツ・西生田）で構成されており、サークル総数は2004年（平成16年）3月1日現在で、71サークルである。なお、所属している人数は、1,194名で、全学生の24.7%に相当する。

c. 学園祭実行委員会（目白祭・日女祭）

目白・西生田のキャンパスごとに学園祭実行委員会が組織され、学園祭が開催される。2005年度（平成17年度）は10月19日（水）～24日（月）が学園祭の期間（準備・後片づけを含む）として、学事日程で認められている。例年、主な催し物には、実行委員会による本部企画・サークル参加の企画・学科やゼミ等の有志団体による企画があり、コンサート・講演会・研究発表・模擬店等が催される。学生はいろいろな形で学園祭に参加できる。

d. 新入生歓迎実行委員会

目白・西生田のキャンパスごとに新入生歓迎実行委員会が組織され、学事日程で認められた自治活動オリエンテーション期間の中で新入生自治オリエンテーションを行う。目白キャンパス全学オリエンテーションでは、学生団体や公認サークルの紹介について趣向を凝らして行う。クラスオリエンテーションでは、学生自治会費徴収などを行う。サークルオリエンテーションでは、公認サークルと非公認サークルがサークル勧誘を行う。非公認サークルの勧誘は、他大学の学生が学内に入学して勧誘できる唯一の日となっており、例年大勢の勧誘者で賑わっている。西生田キャンパスでは、全学オリエンテーション・クラスオリエンテーション等の区別なく学生団体が相互協力して、サークルオリエンテーション・履修相談・スポーツ大会の開催などの新入生歓迎活動を行っている。非公認サークルの勧誘については、目白キャンパス同様特定日のみ学内での勧誘が認められている。

2. 課外活動への支援・指導の現状

課外活動は、学生が自主的に参画できる場である。積極的に参加することで、正課教育だけでは得られない多くの経験をし、自律性、協調性、責任感、社会人として必須の素養を身につけることができる。

大学側からは、教授会選出の学生委員会と、事務の担当である学生課または西生田学生生活課が活動を支援している。

(1) 課外活動に関する大学の組織

a. 学生委員会

課外活動に関する大学側の委員会である。目白学生委員会は、家政学部2名、文学部1名、理学部1名（定数4名）が教授会より選出される。西生田学生・学寮委員会は、人間社会学部各学科より1名（定数5名）が教授会より選出される。ともに原則として任期は2年で、半数ずつ改選し、互選により委員長（任期1年）が選ばれる。

主に連絡協議会において、大学側として課外活動に関するさまざまな事項について、学生側と協議し、対応にあたる。

b. アドバイザー制度

公認サークルには、本学専任教員がそれぞれアドバイザーとして付き、サークル活動の支援を行っている。

c. 事務組織

課外活動に関する事務の担当部署は、以下の通りである。

目白キャンパス …学生生活部 学生課

西生田キャンパス…学務部 西生田学生生活課 学生係

学生団体および学生委員会に関する諸般の事務手続きを取り扱う。また、通常の活動におけるさまざまな届出（施設使用等）についての事務を行う。

目白と西生田とでは、学生団体や立地条件等、諸条件の相違があり、同一の対応を行ってはいないが、クラブ活動を通じての両キャンパスの学生の交流もあり、届出書式のすりあわせや、状況に応じて連絡を取り合うことなどで対応している。

(2) 連絡協議会

連絡協議会とは、課外活動全般について、大学側と学生側が協議する場である。原則として目白では月2回、西生田では月1回、キャンパス毎に開催される。大学側は学生委員会、学生側は課外活動関係の学生団体（学生自治会・クラブ連合会・学園祭実行委員会）と必要に応じてサークル代表者などが出席し、主に自治活動・

サークル活動・学園祭の運営に関し、協議を行う。学園祭の企画や、サークル活動における学内外での催し物は、連絡協議会の承認が必要である。また、課外活動に関する要望が生じた場合、連絡協議会を通して学生委員会より大学側（教授会・法人等）に伝えられる。

(3) 事務連絡協議会（目白キャンパスのみ）

事務連絡協議会とは、連絡協議会での決定事項に関し、事務的なことを協議する場であり、また、施設等の大学法人に関することを協議する場である。原則として、月2回、大学側は学生生活部長と学生課、学生側は課外活動関係の学生団体（学生自治会・クラブ連合会・目白祭実行委員会）が出席して開催される。

(4) リーダーズミーティング

課外活動における各団体・サークルの運営強化や、後継者としてリーダーを育てていくことを主眼に、1999年度（平成11年度）よりリーダーズミーティングを開催している。両キャンパスの学生がディスカッションを通してコミュニケーションを取ることは、対人関係やコミュニケーション能力を高め、これからの活動のあり方や活性化に大いにつながっていくものと思われる。

2004年（平成16年）5月6日に行われた第5回リーダーズミーティングは、学生自治会と学生委員会が共催で行う2度目の開催であった。学生自治会はリーダーズミーティングの内容や参加者について担当し、学生委員会はこれらの動きをサポートしつつ、全体調整を担当した。学生委員会は将来的には全て学生主導で行われることが望ましいと考えている。

(5) 施設使用に関すること

学生団体および公認サークルは、教室・体育施設等、学内施設を使用することができる。（使用方法は、定例使用・臨時使用・長期休暇中使用等があり、期間・手続き等が異なる。）

ただし、教室内機器備品の使用については、制限がある。

また、学生自治会・学園祭実行委員会の学生団体とクラブ連合会の公認サークルへは、学生ホール・クラブ室として団体室や部室等が貸与されている。

(6) 学園祭に関すること

学事日程上、10月中旬から下旬の水曜日から月曜日が、準備・後片づけを含めて学園祭の期間として当てられている。期間中は休講となり、教室・備品等も貸与される。

全ての企画について、連絡協議会の承認を必要とし、特に学外者を招いての企画は慎重に検討がなされる。

目白キャンパスについて、2004年（平成16年）10月23日（土）・24日（日）に開催された第51回目白祭は、半世紀を超えた新たな年の目白祭として多様な企画を催し、実行委員会発表によると23日（土）は10,123名、24日（日）は9,960名、両日合わせて20,083名の来場者を迎えた。

目白キャンパスと同日に開催された、西生田キャンパスの第14回日女祭については、規模は小さいながらも企画に趣向を凝らし、本部企画のライブなどは例年の2倍近くの集客力を見せ、全体としては、実行委員会発表（受付通過者数）によると23日（土）は800名、24日（日）は521名、両日合わせて1321名の来場者を得た。

(7) 保険について

課外活動に伴う不慮の事故に対しては、学生全員が加入する学生教育研究災害傷害保険が適用される。但し、学校施設外で課外活動を行う場合には、事前に連絡協議会の承認が必要である。

(8) 学生団体割引証について

課外活動に伴うJRの片道100kmを超える利用（引率の教員を含めて8名以上）に際しては、学生団体割引証の取り扱い対象となる。

(9) 援助金について

学生団体および公認サークルは、父母会である泉会より、援助金を受けることができる。

学園祭援助費やキャンパス援助費の他、公認サークルは、クラブアドバイザーの合宿引率費・連盟加盟登録費補助・研究発表助成・大型物品購入の援助が受けられる。また、公認サークルの他、学生三団体の役員等で課外活動における功労が顕著と認められる者に泉会賞が授与される。2004年度（平成16年度）受賞者に対する授与式は、2005年（平成17年）5月の泉会総会当日に行う。

[点検・評価]

課外活動に対する支援は、施設の貸与・備品の貸出等の基本的な支援の他に、リーダーズミーティングの開催といった課外活動の活性化の底上げ的な支援が行われている。

学生団体の意見・要望は、連絡協議会や事務連絡協議会（目白のみ）を通して学生委員会や学生生活部長より

大学側に伝えられ、検討されている。学生から出された要望の実現は、学生生活の向上につながっている。

[長所と問題点]

1. 長所

本学は学事日程で、自治活動オリエンテーションの日、学生総会の日、学園祭期間といった学生の課外活動日が確保されている。本学の学生数は、他大学に比べると比較的少なく、教員・職員と接する機会が多いと思われる。大学は、学生の意見や要望を大学側に伝えるための機会として、連絡協議会や事務連絡協議会、学生総会等を設けている。

事務の担当課は、学生の要望が実現するように各部署との折衝など、課外活動のサポートを行い学生の自立を促す対応を心がけている。

2. 問題点

(1) 課外活動の問題点

自治会活動の組織的低下や、学生のサークル離れなどコミュニケーション能力の低下が言われて久しいこのごろである。本学でも以前活発であったサークルが、部員が集まらず廃部になるなど、サークル数が年々減少し、課外活動の低迷化が見受けられる。

一方、体育会からは公欠の要望が出されている。特にゴルフ部などは平日のみの試合が行われるため公欠は切実な要望であり、課外活動の活性化の支援といった観点より大きな問題であると思われる。

2003年(平成15年)6月に起きた女子大生を被害者とした他大学サークルの社会的事件は大きな衝撃であった。サークルを装った集団(新宗教・カルト宗教、自己啓発セミナーなど)に注意し、また公認と非公認サークルの違いなどサークルの内容をよく把握して、自分の行動は自分で責任を持つことを学生に自覚させることがますます重要になっている。

(2) 大学全体としての問題点

近年、大学における正課教育の他に、正課外教育の重要性が述べられている。

本学では、学事日程で正課外教育の活動日が確保されているが、近年まで、学園祭期間の縮小が提示されてきた。しかし、2002年(平成14年)6月に行われた学生の最高決議機関である学生総会では、圧倒的多数の学生により否決され、現在は、学生の意向が反映されて例年通りの学園祭期間が確保されている。正課外教育については、学生委員会が必要に応じて教授会などで教員に理解や協力を求めているが、大学全体として課外活動を全面的に支援するといった方針が打ち出される方向には至らないのが実状である。

(3) 学生サービスに関する問題点

例えば施設使用面においては、近年大学施設の他、学生の要望により、小学校のグラウンド、中高のプール使用を申請のうえ、使用できるようになり、今後学園全体の施設が申請により使用できるようになれば、学生の活動も広がると思われる。しかし一方で、西生田キャンパスの大学グラウンド・テニスコートは、使用団体の調整のために、団体所轄課である目白キャンパスの学生課が管轄するなど、手続きが複雑で不便であると学生から意見があがるような不都合も生じており、両キャンパス間の事務体制の見直しも、今後の検討課題と思われる。

[将来の改善・改革に向けた方策]

学生委員会の規程を作成し、正課外教育の位置づけを明確にすることが必要である。

近年、大学を巡る状況は変わってきており、価値観も多様化している。今後、大学はより学生の視点に近い位置に立ち、指導の充実やサービス機能の向上に努めることが大切になってくるとと思われる。担当の学生委員や事務においても、学生に有効な助言やサポートができるよう、学生指導のあり方など専門性を養っていくことが求められると同時に、適正な人材配置が必要となる。

また、学生の多様化に合わせて、より多く社会との接点に触れ、学生のコミュニケーション能力を高めることができるような多様な課外教育プログラムの提供も必要であり、学生の自主的な活動をなお一層積極的に支援することが、必要であると思われる。

(その他) 学寮

[現状の説明]

1. 沿革

本学の学寮は、本学創立の理念に基づき、寮生が共同生活の場をとおして教養、人格を高め、自律的な人間形成を培ってゆくことを目的として創立された。

従来は、1年次生から4年次生まで4学年をとおしての生活の場だったが、より多くの学生が寮生活を体験できるように、1990年度（平成2年度）より2年制の寮に改変された。

目白地区の寮は、1901年（明治34年）に本学の創立者である成瀬仁蔵により設立され、100年を越す歴史を誇っている。大学校舎と通りを隔てた寮舎地区に現在潜心寮、泉山寮の2寮2棟がある。

西生田地区のキャンパス内にある楓寮（1棟）は、1966年（昭和41年）に開寮しその後附属高校の所属となったが、人間社会学部発足と同時に1990年度（平成2年度）より本学の一貫教育の理念を活かすべく、大学生と附属高等学校生との共同寮として新たにスタートした。

両地区とも寮の建物は緑に包まれ、勉学に適した環境である。

2. 各寮の概要

寮名	項目	定員	在寮生数	室数	1室の人数	構造	居住面積 (㎡)
潜心寮		54	54	54	1	鉄筋5階建て	11.5~14.9
泉山寮		93	93	93	1		6.6
楓寮		59	59	28	2~3		16.7~22.3

- (1) 泉山寮・楓寮はピアノ室有り。潜心寮は、食堂にピアノ有り。
- (2) 日用電化製品（冷蔵庫、洗濯機、電子レンジ、オーブントースター、アイロン、テレビ、ビデオデッキ、パソコン）は共有使用備品として完備している。
- (3) 食事は、目白地区は原則的には、平日（月～金）3食、土曜2食、日曜・祝祭日はなし。西生田地区は平日（月～土）2食、日曜・祝祭日及び試験期間中3食付。
- (4) 全室エアコン完備。
- (5) 目白地区は無線ランが導入されており、希望者が定額料金にて個室でインターネットへの接続が可能。

3. 費用

(単位：円)

寮名	入寮費	費用 (月額)			納入合計 (年額)
		寮費	食費	諸雑費	
潜心	120,000	59,200	19,800	7,800	962,400
泉山	120,000	46,900	19,800	7,800	814,800
楓	120,000	40,100	21,500	10,000	773,200

4. 組織と運営

学寮は自治の精神に則り運営され、寮生活を通じて自律精神を養い協調性を培う教育の場である。学寮の自治に関する事項は、寮生自治会が定めるものであり、それについて助成するために、教授会は教授会委員よりなる学寮委員会（目白）を置いている。さらに、生活の場から助言指導するために、学寮委員会は学寮アドバイザーを置いている。学寮委員会は教授会と寮生間の意志の疎通を図るために、協議機関として学寮連絡協議会を設け、毎月定例に会を開き、自治生活の運営に関して協議している。

西生田地区（楓寮）については、教授会より選出された学生・学寮委員会が教育的なかかわりを持って、学寮生活が有意義なものになるよう寮生を代表する寮生委員会と協議しながら運営している。

学寮アドバイザーは目白・西生田地区にそれぞれ3名いて、学寮委員の指導のもとに交代制で寮生と寝食を共にしている。（附属高校の寮組織には附属高校教員で構成される寮委員会がある。また、寮監1名が24時間常駐している（土日含む））

事務の担当課として、目白地区は学生生活部学生課、西生田地区は学務部西生田学生生活課がある。業務は、入寮業務、食費・雑費の管理（高校生含む）、法人予算の管理（一部除く）、大学主催の行事・会議の準備及び記録、「学寮のしおり」等の冊子作成、各種調査及び報告書の作成、備品の管理、その他関連部署との連絡窓口となっている。

目白地区には、管理業務を委託している住み込みの管理人夫妻（寮母は調理も担当）、及び係員（1名、調理も担当）、調理人・清掃要員（通い数名）、さらに委託で24時間常駐の警備員がいる。西生田地区には委託として、住み込みの管理人夫妻（調理も担当）、調理人・清掃要員（通い数名）、キャンパス内に警備員が24時間常駐している。

a 寮関連会議

〈目白地区〉（2004年度）（平成16年度）		〈西生田地区〉（2004年度）（平成16年度）	
学寮連絡協議会	8回	学寮連絡協議会	7回
学寮委員会	9回	学寮委員会	7回
入寮選考査定会（推薦・一般）	2回	入寮選考査定会（推薦・一般）	2回
学寮委員と学寮アドバイザーの会	3回		

b 学寮の将来を考える会

学寮委員会の他に、1988年度（昭和63年度）に学寮委員会の仕事を側面から支援する体制として「学寮を考える会」が発足した。構成メンバーは学寮委員の他旧学寮委員長及び学寮委員長の委嘱を受けた者から成っている。

1995年度（平成7年度）「第5次学寮の将来を考える会」以降1996年度（平成8年度）に「第6次学寮の将来を考える会」が開かれ、1997年度（平成9年度）に「第7次学寮の将来を考える会」が開かれた。その後地区別の問題を考えるために1997年度（平成9年度）7月に両地区でそれぞれの問題を考える会が開かれ、1999年度（平成11年度）に「目白学寮を考える会」が開かれ現在に至っている。

c 主な行事

〈目白地区〉	〈西生田地区〉
入寮の集い	入寮の集い
学寮周辺散策	新入寮生歓迎会
学寮懇談会	学寮懇談会
避難訓練	避難訓練及び防災訓練
親睦会	高・大バーベキュー大会
いづみ祭（寮祭）	お誕生会
寮教養講座	クリスマス会
お別れ会	お別れ会

[点検・評価]

本学寮は、一般的な厚生寮としての役割に加えて、創立者の学寮創立の目的が、寮生が共同生活をとおして自律的な生活態度を培い、それを広い意味での人間教育の一環とすることにあつた。

本学寮はそうした教育寮としての位置づけの基、大学と共に100年を越す歴史を有していることは、社会の一线で活躍している多くの人材を輩出し、現在も確実に人材が育っていることは評価に値する。

大学として、キャンパス内に警備体制が安全で設備の整った学寮を持っていることは、全国から学生を募集する際に大きなメリットだと思われる。

[長所と問題点]

1. 学寮は教育寮

学寮は、本学教育の一環として、創立の理念に基づき創立された教育寮であり、寮生は、生活を通して自治を学んでいる。学寮の教育・運営は、教授会から選出された学寮委員もしくは学生・学寮委員が寮生自治会と協議しながら学寮アドバイザーや事務担当部署と連携をとりながら行っている。

2. 勉学に適した好立地

学寮は、いずれも学内または学内と通りを隔て、隣接する緑豊かな自然環境の中に立地するため、通学に便利で勉学に十分な時間が充てられる。そのため、のびのびと学生生活を送ることができる。

3. 安全性の確保

両キャンパスの学寮は、一人暮らしのアパート・マンション・下宿に比べて、学寮アドバイザー、管理人及び警備員が常駐しているので防犯上の安全性が確保され、急病等緊急時に対処できる体制である。

4. 学寮の長期的展望

学寮は基本的に自治寮であるが、教授会から選出された学寮委員もしくは学生・学寮委員が代表の寮生委員と協議を行いつつ、学寮の教育・運営にあたっている。学寮委員の任期が2年であるため同一人物が長期的に学寮の運営に携わることができない。このことを補う意味も含めて、「学寮委員会」としては1992年度（平成4年度）に発足した「学寮の将来を考える会」を継続することを承認している。

5. 学寮希望者の推移

新入生の入寮希望者の推移は次の通りである。（単位：人）

年 度	受入れ可能数	入寮希望者	入寮者数
1995 (平成7)	154	301	154
1996 (平成8)	223	240	155
1997 (平成9)	239	201	137
1998 (平成10)	160	193	116
1999 (平成11)	158	249	131
2000 (平成12)	117	191	114
2001 (平成13)	97	217	97
2002 (平成14)	127	189	126
2003 (平成15)	104	197	103
2004 (平成16)	122	222	122

※入寮希望者数・受け入れ数及び入寮者数は全学部（目白地区・西生田地区）を含む。

入寮希望者は、1996年度（平成8年度）・2000年度（平成12年度）に減少傾向を示した。また、1999年度（平成11年度）は希望者が増加した。入寮希望者減少の原因として寮費の値上げが大きく関係していると思われる。

6. 建物・設備（冷暖房含む）の老朽化

建物・設備の老朽化に伴い目白地区の潜心寮（1961年（昭和36年）築）は1994年（平成6年）の外壁塗装工事に続き、居室内装工事を1997年（平成9年）に、泉山寮（1973年（昭和48年）築）は1995年（平成7年）外壁塗装工事、2003年（平成15年）に居室内装及び共有部分（談話室）の改装工事を行った。これにより、外観及び個室と談話室は改善された。また、1995年（平成7年）にエアコンディショナーが設置された。

西生田地区寮にも、寮生より長年の要望であったエアコンディショナーが2001年（平成13年）8月に設置。2002年（平成14年）にはトイレの改修工事がなされ、2003年（平成15年）はよく目につく玄関ホール、食堂などの壁の塗り替えを行った。これらの改修により寮生は快適な生活に一步近づいた寮生活を楽しんでいる。

これにより両地区とも冷房設備が整備された。現在、目白地区寮では原価消却期間8年を経過するので今後一斉に修繕取り替えも予想される。

いずれの建物も築年数が古いので、新寮建設を念頭に置きながら、今後ますます計画的なメンテナンスが必要である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

1. 学寮の教育プログラムの確立

学寮は教育寮として位置付けられ教授会選出の学寮委員と寮生執行部が学寮連絡協議会で協議し、年間行事を行いながら生活の場で自治意識を身に付けられるよう学寮委員と寮生との活発な関わりが重要である。また学寮委員と実際の生活の場で助言指導を行う学寮アドバイザーとの連携を深めた教育プログラムを確立することが望まれる。

2. 学寮の長期的展望及び安定した経営

学寮維持の予算は、大学法人の負担となっており、寮舎建設等は多額な資金を要し長期的な視野で計画的に進めることが経営上も求められることである。

また、学寮の寮費は2001年度（平成13年度）以降値上げを行っていないが、実際にかかる管理経費を抑えるための方策が必要と思われる。特に建物管理については計画的なメンテナンスを行う必要がある。

学寮は大学の教育理念とも深く関わり合いがあるため、長期的、かつ全学的な視野の中で学寮を運営し、維持していく位置付けの組織が必要であり、さらに、建学の理念とも深く関わる学寮の意義と学生の望む学寮を検討する必要があると考えられる。

西生田地区の楓寮については、高校生との共同寮であることや居住環境の上でも建物の老朽化や個室でないこと等が学生の生活スタイルの変化に対応仕切れない部分があるため、今後改善に向け検討していく必要がある。

(2) 大学院の学生生活への配慮

(学生への経済的支援)

A群・奨学金その他学生への経済的支援を図るための措置の有効性、適切性

[現状の説明]

学部の項に記載したが、経済的援助が必要な学生は必ず日本学生支援機構奨学金を申請するようにとの指導をしている。また、新年度には地方公共団体、民間育英団体からも数多くの奨学金の募集がある。中にはかなり高額な給付奨学金もあり、大学からの推薦枠が1名という厳しいものがほとんどではあるが、採用実績も着実に伸ばしているところである。

一方、本学独自の奨学金制度としては、貸与型である日本女子大学大学院奨学金が日本学生支援機構奨学金に準ずる経済援助の奨学金として位置づけられている。残りは全て給付型であるが、ほとんどのものが人物・成績優秀者や優秀論文を表彰するもので、褒賞的な意味合いが強い。中でも成瀬仁蔵先生記念賞は創立者を記念した名誉賞として副賞を授与している。主な学内奨学金制度の概要は以下のとおりである。

1. 日本女子大学大学院奨学金

学費援助を必要とする大学院学生を対象とし、年1回、授業料1年分あるいは半年分相当額を貸与する。単年度申請であるが、次年度以降も貸与を希望する場合は重ねて出願することができる。貸与は無利子で、修了後5年以内に毎年貸与総額の5分の1以上を返還する。本学博士課程後期に引き続き進学した場合には在学中の返還猶予も可能である。

2. 日本女子大学学業・研究奨励賞

学業・人物ともに優秀な者を表彰するため、大学院においてはこれに加えてすぐれた研究を自立的に遂行しようとしている者を奨励するため授与する。授与人数は、大学院においては各専攻の修士課程または博士課程前期並びに博士課程後期より1名である。

3. 森村豊明会奨励賞

財団法人森村豊明会からの資金援助により、2003年度(平成15年度)に設立され、日ごろ真摯に学業、研究に取り組んでいる学生の中から専門の各分野で特に際だった成果をあげ、将来の社会貢献を目指している学生を奨励するため授与する。対象は、大学院学生・学部学生で当該年度内に卒業論文、修士論文、博士論文を提出できる要件を備えている学生である。2003年度(平成15年度)並びに2004年度(平成16年度)は、4名に一人50万円が授与された。

[点検・評価]

学部、大学院それぞれに奨学委員会が設けられ、共通の議題については合同委員会も開きながら、全学生の厚生と奨学に関わる事項を取り扱っている。各種奨学金出願者の審査の他、特に学内の奨学金について見直しを行い、より効果的な奨学金の整備に向けて積極的に取り組んでいる。

[長所と問題点]

1. 給与奨学金について

本学の奨学金制度の特色として、教員が退職に際して当該研究科専攻の学生を対象に後進の育成と激励を目的に寄せた基金を母体とするものが多く、個人名を冠した奨学金が多いのも特徴である。しかし、これらの奨学金は基金の果実で運用しており、低金利の影響を受けここ10年来、単価の減や授与人数の減など授与に支障が出ている状況である。基金ではなく運用資金の寄付を募るなど資金の確保が急務となっている。

一方、2003年度(平成15年度)に新設された森村豊明会奨励賞は、個人ではなく財団からの寄付によるもので、対象も学部・学科の枠にとらわれず学部・大学院を通した全学縦断的なものとなっているのが特徴である。その趣旨や高額な授賞金も従来本学にはなかった種類のものであり、学生のモチベーションを上げるのに有効な奨学金として今後が期待されるところである。

[将来の改善・改革に向けた方策]

1. 基金運用の見直し

現行制度は低金利の影響により限界に来ているため、運用方法を早急に検討する必要がある。既存の奨学金については運用資金への寄付を募り、授与に直接反映できる形をとること、今後新設される奨学金については原資を基金に組み込まない形をとることで対応していく方針である。

2. 貸与奨学金の返還方法の見直し

日本女子大学大学院奨学金の返還については、これまでのところ延滞金を課すことなく行ってきたが、近年延滞者が増加の傾向にあることに鑑み、今後は延滞金を課すなど、督促業務の充実を図ることが課題となっている。

C群・各種奨学金へのアクセスを可能にさせるための方途の適切性

[現状の説明]

各種奨学金の募集案内等も全て掲示を主体として行っている。併行して学生が各自のパソコンからもアクセスできるようWEBシステムを使った情報提供も行っている。

掲示では、奨学金全般の年間スケジュールを示すとともに、日本学生支援機構の説明会の開催日程、地方公共団体、民間育英団体、学内奨学金の募集要項等を随時掲示している。また、新規募集の奨学金の場合は各研究科にも情報を提供し、学生への周知を促している。

[点検・評価]

掲示板での情報提供は学生の生活に浸透しており大変有効である。また、奨学金の特質上、他人に知られず、各自のパソコンからアクセスできるWEBシステム環境の重要性も増してきているので、WEBシステムを利用した情報提供の充実にも取り組んでいる。

[長所と問題点]

ホームページでは学外の各団体のホームページとリンクさせることにより、より詳細な情報を得ることも可能となっている。しかし、全ての情報をこのような媒体で流すことには現状では限界があり、やはり掲示による情報提供を主体とせざるを得ず、学生にとっては中途半端な情報源となってしまっている点が問題である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

学生がいつ、どこにいても、全ての奨学金情報を瞬時に得られるような方策が必要となるが、それには学内の情報システムの充実と同時に、学生側もWEB環境を整えることなどが必要となるであろう。現在はその過渡期といえる。一方、その流れとは逆行するようであるが、紙を媒体とする情報提供も依然として有効であると思われる。奨学金全般について概要や手続き方法などを載せた冊子の作成を行い、奨学金を必要と考えている学生に配付できるような体勢を整える必要があると思われる。

(生活相談等)

A群・学生の心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮の適切性

本学では、保健管理センターとカウンセリングセンターが連携をとりながら、学生の心身の健康保持及び安全・衛生への配慮の中心的な役割を果たしている。

I. 保健管理センター

保健管理センターについては、学部の項をご参照下さい。

II. カウンセリングセンター

[現状の説明]

本学では、保健管理センターと連携しつつ、組織を別にするカウンセリングセンターが、学生の心身の健康保持・増進への配慮に関して、メンタルヘルスの側面では中心的な役割を果たしてきた。「学生相談室」(1965年(昭和40年)、カウンセリングセンターに改組・改称)が設置されたのは1958年(昭和33年)であるが、1967年(昭和42年)には嘱託精神科医が就任し、カウンセリングセンターにおいて早くから精神衛生相談(精神保健相談)が開始されている。

1990年(平成2年)、西生田キャンパスに人間社会学部が新設されたのに伴い、「西生田カウンセリングセンター」が設置されたが、1994年(平成6年)には嘱託精神科医が就任し、西生田カウンセリングセンターにおいても精神保健相談が行われるようになった。現在は、週1日(2.5時間、附属中・高生の精神保健相談も兼務)、嘱託精神科医が精神保健相談を行っている。

目白カウンセリングセンターは百年館の完成に伴って2003年(平成15年)夏に百年館低層棟1階に移転した。

大学院学生は研究室の所属感が強くなる。そのため、学生と研究室ないしは教員とのミスマッチングが生じた場合、学生の悩みは深い。そのような悩みにカウンセラーが援助するケースが散見される。

〔点検・評価〕

このところ精神科医の受診が必要な学生は増加傾向にあり、嘱託医による精神保健相談の利用者も増加している。また、身体症状を訴える学生に対して、定期的に保健管理センターとの連携をとる体制も確立してきている。

教員と学生の関係の問題については、教員がそれと気がつかず、ただやる気がないと受け取る場合がある。また、学生自身も自分の状態や悩みを教員に伝えることができなかつたりする。そのような場合、学生と教員の許しを得て、カウンセラーが第三者として関係改善に関わるケースが毎年数ケース存在する。

〔長所と問題点〕

精神科医の受診が必要な学生にとって、キャンパス内で精神科医の面接を受けられるのは、医療機関で受診するより抵抗が少ないという長所がある。また、カウンセラーにとっても、医療的な援助が必要な学生のカウンセリングについて、嘱託医と連携をとって進めていきやすいという長所がある。またカウンセラーが教員と学生の関係改善に動くことについては、学生の不登校状態を解消したり、研究に復帰したりする一助になっていると思われる。

一方で、カウンセリングセンターに精神科医が所属することで、診療所ではないために、投薬等の医療行為はできないという問題点がある。また青年期の精神保健に通じた精神科医を毎週短時間拘束する形で雇用することから来る人員確保の問題を抱えている。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

学外の精神科医療機関と恒常的に連携をとれるような方策を考慮する必要がある。従来は入院などでは嘱託精神科医の勤務する病院との連携をとることが多かったが、外来診療についても両キャンパスの近隣の医療機関との連携を強化する必要がある。契約による提携も考慮する必要がある。

また、自ら教員に不適応状態を申し出る力のない学生が増えている現状を、教員が理解して、教員側からアプローチできるよう、教員の学生理解を推進したい。

A群・ハラスメント防止のための措置の適切性

〔現状の説明〕

本学では、ハラスメントの中でも、セクシュアル・ハラスメントを中心に取組んでいる。1999年（平成11年）12月、「セクシュアル・ハラスメントの防止・排除のためのガイドライン」を施行し、翌2000年（平成12年）1月、セクシュアル・ハラスメント防止委員会ならびに相談員制度を発足させた。学内外講師を招いての相談員研修会や防止委員と相談員の研修をたびたび開催し、委員の質の向上に努めている。

学生向け広報活動としては、広報紙「防止委員会だより」の発行、ホームページの作成、パンフレットの配布、学内掲示の利用があげられる。学生対象の講演会には、学外からの弁護士等を迎え開催している。

他のアカデミック・ハラスメント等については、セクシュアル・ハラスメント防止委員会のような組織はないが、カウンセリングセンターや保健管理センターが実質的な学生の相談窓口になっており、センターから積極的に支援を提供する体制が整っている。たとえば、センターと学生の所属する専攻の教員や関連の事務職員との連携により適切な対応が図られている。

〔点検・評価〕

2001年（平成13年）5月には学生および教職員への調査を実施した。内容は、過去に直接的被害経験があるか、身近に見聞きした経験はあるか、本学のセクシュアル・ハラスメントへの対応の現状がどの程度浸透しているか、についてである。また、本学に対するセクシュアル・ハラスメント防止のための提言を求めた。

アンケート結果の第一にあげられた専門相談員（学外）配置は、2003年（平成15年）6月より実施した。主にセクシュアル・ハラスメントについての調査であり、他のハラスメントに関しては、組織だった防止対策は欠如している。

〔長所と問題点〕

防止委員会委員は教職員14名、相談員は教職員17名の構成であるため、身近に相談できる機会を提供している。また、広報紙やパンフレット、ビデオ等による啓蒙活動を積極的に行っている。

学生からのセクシュアル・ハラスメント防止委員会への相談件数はほとんどないが、カウンセリングセンターや保健管理センターへ相談に行く学生がいる。学生のプライバシーを考えると、防止委員会と両者の連携が必要

であり、実態をつかむ上でも、またそれを積み重ねていくことが必要である。

ハラスメントという点からすると、本学の場合、セクシュアル・ハラスメント防止が中心になっているので広範囲にわたるハラスメント、たとえばアカデミック・ハラスメントについても検討する必要がある。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

大学のキャンパスは他の職場に比べても特殊な力学の働く場所である。一般に、教員から学生・大学院生・先輩から後輩へという力の優位が歴然とした権力構造が、被害者の声をあげにくくさせ、問題を陰湿にしている事例が少なくない。そこで、学生の実態について、授業・就職・アルバイト先・サークル活動での実態はどうか、カウンセリングセンターでの相談件数等について、再度調査をする時期にきている。

また、前回のアンケートによると、セクシュアル・ハラスメントに類する人権侵害の事例などもあげられ、学園全体の人権意識の高揚の必要性がより明確になっている。そのためにも、今後は、セクシュアル・ハラスメント防止委員会と他のさまざまなハラスメントとの関係をどのように考えるか、新しい委員会を設置するのか、あるいは現在の委員会を拡大していくのか、を含めて検討する時期にきている。近年大学院を中心に研究室内でのアカデミック・ハラスメントが問題になっており、この点も含めて検討する必要がある。

（就職指導等）

A群・学生の進路選択に関わる指導の適切性

〔現状の説明〕

学部学生と同様に、進路登録カード・内定時届け出書類について提出を求め、進路・就職相談にも随時応じている。

〔点検・評価〕

学部学生を主体とした就職支援行事への参加は可能であるが、大学院生のみを対象とした就職支援行事は行っていない。

専攻の特性により違いはあるものの、所属研究室や指導教授との関わりが大きいいため就職担当部署へ足を運ぶ機会が学部学生に比して少ない。

〔長所と問題点〕

求人票の大学院生の可否についての項目を参考としている。しかし実際、大学院生を採用する就職先は研究職・教員などの専門職以外は学部生よりは少ない。

進路先把握については、決定する時期が比較的年度末に近いいため、研究室と連絡を取り合うことで把握率は高まっている。

院生の進路先も多様化してきていることから、大学院生の支援について対策を考える必要がある。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

就職先については専門性が要求される場合が多いため、所属研究室や指導教授との連携は今後も欠かせないが、院生に特化した就職支援行事を行う。また、就職活動後の大学院生から情報や資料の提出を促し、就職資料室を充実させる。

11. 管理運営

大学を取り巻く環境は大きく変化しており、社会の大学に対する要求も日々厳しさを増している。このような状況の下、大学においては社会の変化に柔軟かつ迅速に対応できるような管理運営体制の構築が重要であり、本学においても大学の使命である教育研究を円滑に推進できる管理運営体制の確立を目指して、以下のような目標を立て実現に向けて努力を重ねている。

○ 教授会の効率的な運営形態の検討を進め、教学関連事項の円滑な審議決定を図り、効率的な教育研究を推進する。

○ 大学の管理運営の中心である学長並びに学部長選出は極めて重要事項であり、適任者を選出できるシステムを構築することが必要である。現在の選任システムを検証し、より良いシステムの構築を目指す。更には、学長、学部長をサポートする体制を整備することも管理運営を円滑に推進するためには重要であり、効率的な補佐体制、それぞれの機能と権限の在り方等について検討を加え必要な改善を図る。

○ 大学全体としての方向性を明確にすることは重要である。そのための意思決定機関として全学的な大学評議会や外部の識者を含む評議委員会、理事会などが設けられている。社会の状況の変化が激しく様々な問題に大学としての迅速な意思決定が必要な今日、これらの大学の意思決定機関が有効に機能することが大学の存亡に極めて重要である。したがって、これらの組織が有効に機能し、円滑に運営されることが必要との観点から、それぞれの組織の構成員、審議決定プロセス、責任と権限等に関する検討評価を行い適正化を図る。

○ 大学院は歴史も浅く、学生数等の規模も小さいことから、学部と比べると管理運営体制の整備が遅れていることは否めない。高等教育の充実が望まれている今日、大学院の重要性は増し進学者も多くなってくれば、その管理運営体制の充実が必要となってくる。大学と大学院の規模に応じたリソース配分等大学全体の観点から大学院の在り方を検討し、その中で効率的な教育研究が遂行できるような管理体制の充実を図ることが必要である。

(1) 大学・学部の管理運営

(教授会)

A群・教授会の権限、殊に教育課程や教員人事等において教授会が果たしている役割とその活動の適切性

[現状の説明]

本学の4つの学部にはそれぞれ教授会が置かれており、学則において次の事項につき審議決定するものとされている。

- (1) 学部長（家政学部にあつては家政学部通信教育課程長を含む。）及び大学評議員の選任に関する事項
- (2) 学科長の選任に関する事項
- (3) 教員人事に関する事項
- (4) 名誉教授に関する事項
- (5) 客員研究員及び学術研究員に関する事項
- (6) 学部、学科及びこれに準ずるものの設置、改廃に関する事項
- (7) 学則その他の規則の制定、改廃に関する事項
- (8) 研究教育の予算に関する事項
- (9) 学生定員に関する事項
- (10) 教員の研修、研究助成に関する事項
- (11) 教育課程に関する事項
- (12) 学生の入学、休学、復学、転学科、留学、転学、退学及び卒業に関する事項
- (13) 科目等履修生、研究生、特別聴講学生、交流学生、委託研修員、交換留学生及び短期留学生に関する事項
- (14) 試験に関する事項
- (15) 学士の学位に関する事項

- (16) 学生の厚生及び指導に関する事項
- (17) 学生の賞罰に関する事項
- (18) 教授会の設置する委員会に関する事項
- (19) 学長から付議された事項
- (20) その他教授会が必要と認める事項

また、本学には全学部の教授、助教授、および専任講師をもって討議する連合教授会を学長が召集できるようになっている。各学部の教授会は学部長が議長となって毎月定例として開催されているが、大学評議会が別途置かれていることもあって連合教授会はあまり開催されていない。

【点検・評価】

教授、助教授、専任講師によって構成される各学部教授会は定期的に毎月開催され、学則に定める諸事項を審議決定している。教授会は構成員より選挙で選ばれた学部長を議長として民主的に運営され、教授会は、学部長などの役職者が原則として教授に限定されることなどを除いて、すべての構成員がほとんど同等の権利と義務を有しており、教授会のあり方としては適正と考えられる。教授会での議題は報告事項と協議事項からなり、前者は各委員会での議論や審議結果などの報告とともに、大学の運営や行事に関して教授会構成員に周知すべき事項の報告を含み、これにより大学における各種情報の伝達・共有が図られている。審議事項の多くは教育課程に関わるものであり、カリキュラムの作成、教学に関する学則の作成や改定、教員人事の提案審議などを各学部教授会がそれぞれ中心になって審議決定している。さらに必要に応じて結果を常任理事会等に答申し、大学運営の中心組織として必要かつ十分な機能を果たしていると言える。この教授会の内容は、各学部ともそのつど議事録としてまとめ、これを学内に公開している。この議事録の作成と公開は情報公開の意味で重要であるばかりでなく、教授会の健全な運営のためにも必要なことであり、今後ともプライバシーその他の秘匿事項に配慮しつつ審議内容を公開して、その一層の有効活用を図ってゆく。教授会は夏季休暇などを除き基本的には毎月定例で開催されている。これに加えて年度末などの議事の多い時期は月2回の開催であり、回数としては十分と考えられる。また、教授会への構成員の出席率は各学部とも極めて高く、現状では大きな問題はないと考えられる。

【長所と問題点】

各教授会は民主的に運営されており、自立性も保たれている。また、教授会は毎月定期的に開催され、出席率も極めて高く、この点は本学のよき伝統と言えるだろう。さらに、本学の教授会は、多様な問題を効率的かつ慎重に審議するために教授会の中に多くの委員会が設けられ、教授会構成員のほとんどは何らかの委員会に属している。この委員会は基礎科目・総合科目などの学科目に関することや入学など4学部に通ずる問題を検討する全学委員会と、学内あるいはキャンパス別の問題に関わる学部委員会より成るが、設置すべき委員会についてはその必要性や意義の見直しが適宜行われ、委員会活動の形骸化の防止を心がけているが、今後ともこれを一層強化し関連委員会の統合を図るなど有意義で効率的な委員会活動の実現を推進してゆかねばならない。その意味では年度末に提出される各委員会の報告書は重要であり、教授会において形式的な取り扱いがされることのないように注意しなければならない。また、委員会によっては事務職員をメンバーに加えることで審議を深めかつ効率的にすることに成功した例があるが、委員会活動における事務職員の役割については今後一層その重要性が増すものと思われる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

大学を取り巻く社会の変化などにより、教授会において取り上げられる話題が多くなるとともに多岐にわたっていることから、教授会の時間が長くなる傾向にある。教授会の効率的運営の観点からは必要議題を厳選し、報告事項はできるだけ簡潔に要領よく済ませるようにし、十分審議すべき議題には十分な時間をかけられるようにすべきであろう。報告事項に対しては、重要事項以外は資料配布のみする、さらには Web 上に掲示板を設けるなどしてできるだけ簡素化を図ることなどを検討することも必要である。審議事項についても、慣習的に継続している議題はできるだけ権限を委譲して簡素化を図るなど審議事項の処理方法には工夫の余地があるだろう。例えば、学則に規定された審議事項はすべて教授会として関与せざるをえないものであるが、学生の休学、復学など身分に関することや、教員の海外出張などとともにカリキュラムや非常勤講師の人事などにおいても一部には形式的な審議もあり、これらについて実際の処理方法は委員会、学科長会などの機関に審議決定を委託するなど、効率的な運営を検討すべきであろう。

B 群・学部教授会と学部長との間の連携協力関係及び機能分担の適切性

【現状の説明】

現在、本学においてはそれぞれの学部において教授、助教授、専任講師をその構成員とする教授会が設置され、それぞれの教授会で選挙により選出された学部長を議長として民主的に運営され、教学に関わる事項を慎重に審議するとともに、各種の報告事項によって必要な情報の共有化を図っている。また、現在期せずして全学部長はそれぞれの学部における緊急の問題点や長期的な展望を検討するために、名称は多くは「・・・学部を考える会」と称する諮問機関もしくは懇談会を組織している。

【点検・評価】

学部教授会と学部長は連携協力して学部運営に当たっており、現状において大きな問題はないと考えられる。

【長所と問題点】

現在、それぞれの学部長は学部には諮問機関ないしは懇談会を設け、ここでは教授会構成員の有志もしくは代表が教授会という限られた時間では検討が困難な問題を議論し、その経過や結果を教授会に報告して学部全体の共通理解を進める努力をしていることは評価でき、今後とも問題に応じてはその活用が有効であろう。

【将来の改善・改革に向けた方策】

教授会と学部長の役割分担を明確にするとともに協力関係を強化するためには両者のコミュニケーションが重要である。常にコミュニケーションを図るために教授会において定型的な議論のみならず自由な討論時間を確保したり、教授会の場以外にも討論の場を設けるなどの努力が必要であり、「考える会」などに広く参加者を求めこれを活用することは有効な手段であろう。

B群・学部教授会と評議会、大学協議会などの全学的審議機関との間の連携及び役割分担の適切性

【現状の説明】

現在、本学においてはそれぞれの学部において教授、助教授、専任講師をその構成員とする教授会が設置され、それぞれの教授会で選挙により選出された学部長のもとに運営されている。また、全学にわたる教学に関する重要事項等の協議を行うために学長が召集する大学評議会を設けている。大学評議会は学長、各学部長、家政学部通信教育課程長、各学部ごとに教授、助教授又は専任講師から3名、並びに大学院各研究科委員長をもって構成され以下のような事項に関し協議を行っている。

- (1) 学則その他重要な規則の制定、改廃に関する事項
- (2) 大学、大学院の予算の方針に関する事項
- (3) 学部、学科及び大学院研究科、専攻、課程並びにこれに準ずるものの設置、改廃に関する事項
- (4) 教員人事の基準、大綱に関する基本的事項
- (5) 教員の研究、助成に関する基本的事項
- (6) 授業科目の設置、改廃に関する基本的事項
- (7) 学生の身分、厚生、指導に関する基本的事項
- (8) 各学部、大学院各研究科、その他の機関、施設の連絡調整に関する事項
- (9) 全学的委員会に関する事項
- (10) 大学の将来計画に関する基本的事項
- (11) その他学長の諮問する事項

【点検・評価】

教授会は学部ごとに設置され、相互独立的に教学上の諸問題の審議決定を行い得るので、4学部全体に共通する問題の場合、理論的には審議結果に不一致の生ずる可能性を常に孕んでいることになる。これを避ける手段として、学長が召集し学部長、研究科委員長および各学部の代表がメンバーとして教学に関する全学的な問題を討議する大学評議会を設置している。この大学評議会は教授会と同様にほぼ毎月定期的に行われ、教学上の大学全体に関わる問題の審議が行われ、その結果は委員を介してそれぞれの教授会に報告されている。この大学評議会とともに、学長の元に全学部長が集まり教学上の問題を検討する学部長会を毎週定例で開催しており、それぞれの学部の問題の相互理解とともに、学部長を通して大学全体として認識を共通にする必要がある問題はこの場を一つの調整機関として活用している。

【長所と問題点】

教学上の重要事項を議論し全学的な統一を図る手段として教授会から選出された委員および学部長、研究科委員長を構成員とする大学評議会は、ほぼ毎月定期的に行われ現状では一応の機能を果たしており大きな問題は

生じていない。また、この大学評議会には学務部長や学生生活部長をオブザーバーに加え、連絡調整をより実質的なものに行っていることは一つの特長であろう。学部長会は毎週開催され学部間の連絡調整機能を有効に果たしているものとする。

【将来の改善・改革に向けた方策】

大きな変革を求められる時代にあつては民主的かつ迅速な意思決定が重要である。大学評議会はややもすると形式的な議論に流れたりすることもあり、議題の構成や議論のあり方、さらには大学評議会の義務と権限、法人側との関係などを長期的な視野で検討することも必要である。

(学長、学部長の権限と選任手続)

A群・学長・学部長の選任手続の適切性、妥当性

学長の選任について

【現状の説明】

本学学長の選考は、「学長選考規程」及び「学長選考規程実施規則」に基づいて行われているが、それによると、

1. 学長候補者選考委員会（理事の互選により選出された者8名、理事会の委嘱する評議員8名及び各学部の教授会構成員の互選により選出された者8名（各学部2名）、計24名をもって組織）において3名以内の複数の候補者を選考し、これを学長候補者として推薦する。
2. 推薦された学長候補者については、全学部の教授会構成員の投票により1名を学長候補者として選出する。
3. 理事会は選出された学長候補者につき審議し、理事の3分の2以上の議決をもって、これを評議員会に推薦する。
4. 評議員会は、推薦された学長候補者につき審議し、評議員の3分の2以上の多数による議決をもって学長に選任する。

とあり、このような手続を経て選考されている。

【点検・評価】

学長の選任については規則に則り行っている。すなわち、理事の互選により選出された者8名、理事会の委嘱する評議員8名、各学部から2名ずつ選出された者8名の計24名からなる学長候補者選考委員会を設け、この委員会より候補者3名以内複数の候補者を推薦し、教授会構成員による選挙にて選出された者を、理事会、評議委員会を選任する。このように、学長候補者選考委員会の構成及び教授会構成員による投票など学長選考に教授会構成員が参加しているが、候補者が学長候補者選考委員会を通してのみ選出されるので比較的狭い領域に限定される懸念も一部には存在する。

学長の任期を4年として再任を認めていることも、学長の職務の重要性からみて妥当であろう。日本私立大学連盟の「管理運営に関する調査」（1990年度・平成2年度）によれば、1期4年が55大学、3年が27大学、2年が9大学、その他2大学となっている。したがって、学長の選出方法並びに任期の設定は、教員の本質的関与の点からみて妥当なものとする。「大学の自治」の趣旨に沿った学長の校務管掌権の行使については、本学独自の「学長の校務管掌権の規定」はないが、学校教育法第58条第3項に規定されている「校務を掌り、所属職員を統督する」を適用して考えるなら、大学評議会（毎月1回）、学部長会（毎週1回）、大学院研究科委員長会（毎月1回）、常任理事会（学内理事及び事務局の部長で構成し毎週1回開催）において、各部署の自治を尊重しながら全学的意思の調整を図っており、「校務を掌り、所属職員を統監する」任務を行っているとする。

【長所と問題点】

学長の選任については、前述のように選考委員会の構成はバランスのとれたものであるが、より幅広い範囲から候補者の選定への要望もあり、新たな推薦方法についても検討すべき時期にきている。また、学長選挙の選挙権は教授会構成員の投票によって行われていることはある面では妥当と考えられるが、学園構成員のより多数の意思を反映し、活性化を図ると言う観点からは選挙権の拡大を図ることを検討すべき余地があると考えられる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

学長候補者の推薦については、従来の学長候補者選考委員会とともに幅広い推薦制度の検討を推進することが急務である。また、選挙権は現在教授会構成員に限定されているが、学園全体の構成員の意思を運営に反映させるとする観点に立てば、職員および附属校園関係者などへの選挙権の拡大も検討すべき時期であり、どの範囲まで拡大するかが今後の大きな検討課題であろう。

学部長の選任について

〔現状の説明〕

学部長の任期は、「学部長規程」で「2年とし、連続2回までは再任を妨げない」としている。その選任は、「学部長選挙に関する規程」によっているが、この主なものを抜粋すると以下の通りである。

「学部長選挙に関する規程」

(告示)

第1条 学部長の選挙の期日は、その任期満了の2か月前までに学長が告示する。ただし、事故等により空席となった場合については、この限りでない。

(選出方法)

第2条 学部長の選出方法は、次のとおりとする。

(1) 学部長は、その学部の教授から選出されるものとする。

(2) 教授、助教授及び専任講師は、それぞれの所属する教授会において、学部長選出の投票を行い、投票の過半数を得た者を学部長に選出する。ただし、過半数を得た者がいない場合には得票上位者数名について決選投票を行い、第1位の者を学部長に選出する。

(3) 学部長選出の投票方法、被選挙権者の範囲、得票数発表の可否、前号ただし書の「得票上位者数名」の人数、その他、学部長選出に関して必要な事項は、各学部の判断に委ねるものとする。

(学部長選挙管理委員会)

第3条 学部長の選挙に関する事務を処理するために、教授会は学部長選挙管理委員会を設ける。

2 学部長選挙管理委員会は、教授会の選挙により、教授、助教授及び専任講師から選出された3名の委員により構成する。

3 学部長選挙管理委員が学部長の候補者となった場合は、学部長選挙管理委員を辞めなければならない。

4 学部長選挙管理委員に欠員の生じた場合は、学部長選挙管理委員選挙の次点者をもって補充する。

(改正)

第4条 この規程の改廃は、各教授会の議を経て、学長が行う。

(雑則)

第5条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は各学部において定めるものとする。

〔点検・評価〕

学部長の選任は、学部教授会構成の教授を被選挙権者、教授会構成員全員を選挙権者として、選挙規程に則り各教授会ごとに行われている。学部長の被選挙権を教授に限っていること、及び任期を2年としていることは、その職務内容から見て、現在のところ妥当であろう。かつての全学教授会に替わって1990年度(平成2年度)から、各学部教授会が教学上の問題に関する最終の決定機関となったため、学部間の調整に携わる学部長の役割は重要性を増している。

〔長所と問題点〕

学部長選挙そのものについては現在特に問題はないと言えよう。ただ規程以前の問題として、学部長が一斉に交代することは学内の実務的観点から望ましくない。各種委員会が半数改選を慣例としているように、学部長選挙の時期を学部ごとに1年ずつずらせた上で固定するような工夫も必要であろう。今後の検討課題としたい。

〔将来の改革・改善に向けた方策〕

大学を取り巻く環境は激変しており、それに伴い学部長の業務は厳しさを増している。本学では一部の学部で学部長を補佐する学部長補佐を置いているが、学部長の業務が今後ますます増加するようになれば、この補佐制度を広げることも必要であろう。また、現在大学院研究科には研究科委員長が置かれ、そのもとで研究科委員会が大学院の運営を行っているが、学部と共通する点も多くあることから、これらを学部長のもとに一元化するという考え方もできる。現状の分離方式との比較を行い、その可能性を検討してみる必要がある。

B群・学長権限の内容とその行使の適切性

〔現状の説明〕

私立大学における理事長の職務権限と学長の職務権限との適切な配分について、本学においては、理事長は理

事のうちの1人を理事長として、理事の互選によりこれを選任することになっているが、慣行として学長が理事長を兼ねている。

[点検・評価]

本学では、慣行として学長が理事長を兼ねることで、運営の効率化を図っている。また、職務上常務理事をおき、常務理事が理事長を補佐し、4学部長が理事となって学長・理事長を補佐している。これにより、理事長と学長の職務権限は適切に行使されていると考えている。設置者と大学との間における合意形成における学長の役割については、上記のように学長が理事長を兼ねているため、理事長として理事会並びに評議会を主宰し、合意の上で事を運んでいる。

[長所と問題点]

私立大学の二重構造から学長、理事長分離説もあるが、学長、理事長を兼務することは、教学側（教授会）と経営側（理事会）の運営組織と主張・立場を十分理解し、調和した学園の一体的運営を行うために適切な方法であると考え、本学では学長が理事長を兼ねることが慣習となっている。

[将来の改善・改革に向けた方策]

社会の大きな変革に伴い大学にも改革が求められる今日、検討すべき課題が従来にもまして増加しており、その判断も迅速性を求められ、学長の業務は増大していることからその対策が課題であり、副学長制の導入などを図っていく必要がある。

B群・学長と評議会、大学協議会などの全学的審議機関の間の連携協力関係及び機能分担、権限委譲の適切性

[現状の説明]

教学上の重要事項を審議する全学的な組織として大学評議会を有している。この大学評議会は学長が招集し、学部長、研究科委員長、学部教授会から選出された委員より構成され、原則として毎月定期的に開催されている。

[点検・評価]

大学評議会においては各教授会から選出された委員が参加することで、教授会構成員の意向を大学運営に反映することができることから、学長と教授会構成員との間の連携や意思疎通を図る上で有効と考えられる。さらに、全学的な意思統一を図るための機関としても現在意味を有している。現状では学長と全学的な審議機関との連携協力関係及び機能分担、権限委譲は概ね適切に行われており大きな問題はないと考えられる。

[長所と問題点]

本学の大学評議会においては、重要問題について検討を十分行うためにワーキンググループを組織している。ワーキンググループでの審議経過は適宜評議会に報告され最終的に審議会でまとめられる。このような方式をとることで慎重な審議が行われ幅広い意見を聴取できることは長所と考えられる。反面、いく段階もの議論を経ることから解決に時間がかかり、迅速な対応が困難であるという欠点を有している。

[将来の改善・改革に向けた方策]

今後大学を取り巻く環境は厳しさを増し、トップの迅速な決断が求められる機会は増加するであろう。このような状況に対処するために問題に応じては権限を集中することも必要になる。正確な情報収集を行い、迅速な判断を行えるような新たなシステムを検討することも必要であろう。

B群・学部長権限の内容とその行使の適切性

[現状の説明]

学部長はそれぞれの学部で選挙により選出され、学部教授会において議長を務め、教授会を通して学部の運営を行う権限を有している。また、本学の学部長は理事として大学の運営に参加している。

[点検・評価]

学部長は選挙により民主的に選出されている。したがって、学部の運営は学部長の独断を避けることができ、教授会構成員の意見が必然的に学部運営に反映されていることは十分評価できるものである。また、学部長は必然的に理事となる現在のシステムは教育の現場の意見を大学の運営に反映させるために効率的なものと考えられる。

[長所と問題点]

学部長が学部教学の長と大学の運営を担う理事を兼ねるために教学と経営の意思疎通が図りやすいという長所

があるが、その業務の負担が極めて大きくなること、部の利害と全学の利害が相反する場合があるという問題点が存在することは避けられない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

学部長の業務負担を軽減するためには、現在一部の学部を導入されている学部長補佐を広げることや、現在学部長が理事として担当し学長を補佐している業務の一部を副学長など新たな役職を設けて責任を分担するなど今後検討することも必要であろう。

C群・学長補佐体制の構成と活動の適切性

【現状の説明】

本学では前述のように、職務上常務理事をおき、常務理事が理事長を補佐し、4 学部長が理事となって学長・理事長を補佐している。

【点検・評価】

学部長が学長を補佐することで、教学上の問題は学部長を通じて学長、理事長にスムーズに伝わり、ある意味で無駄のないシステムとなっている。

【長所と問題点】

学部長は理事として学長を補佐する職務を負っているが、一方では学部の代表でもあり、学部間に関する問題では利害関係が生ずるおそれもある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

このような状況に鑑みて、学長の業務を補佐し学部間の問題や全学に関わる問題を全学的な見地から調整するために学長補佐もしくは副学長制度など学長補佐制度の充実強化を図っていく必要がある。

(意思決定)

B群・大学の意思決定プロセスの確立状況とその運用の適切性

【現状の説明】

教学に関する事項は、基本的には学部に関しては学部教授会が、大学院に関しては大学院研究科委員会において審議決定されている。教学事項を含め大学の運営の重要事項は評議員会に諮られ理事会において審議され大学の意思として決定される。本学の理事会は、学長、教学サイドから各学部長および1名の教員、法人サイドから数名の学内理事および学外の有識者より構成され、定期的に理事会が開催されている。日常の運営に関する意思決定は学内理事を中心とし毎週開催される常任理事会により行われている。

【点検・評価】

教授会の意向は理事・評議員でもある学部長を通して、常任理事会、さらに必要に応じて評議員会、理事会に反映されている。これら評議員会、理事会には学内委員、理事に加え卒業生、学外有識者が含まれ、これら委員を通して大学の意思決定が閉鎖的になる危険性を回避している。理事会、評議員会を頂点とする本学の組織はそれぞれのレベルで適切な意思決定を行っており、その間の連携も十分あり現状では大きな問題はないと考えられる。

【長所と問題点】

それぞれの教授会、常任評議会、評議員会、理事会の審議状況は基本的には学内報等を通して学内に公表され、意思決定過程の透明性を図っていることは大きな長所である。また、本学では多くのことを教授会や常任理事会に諮り合議を行うことで、慎重な意思決定が行われている。これは長所であるとともに一定の時間がかかることから迅速な判断が困難であるという問題点も有することになる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

大学を取り巻く環境が大きく変化している今日、これに迅速に対応することが必要になる。そのためには、これまでの慎重な意思決定機構を尊重しつつ、一方では問題に応じて責任を明確にし権限を委譲して迅速に対処できるシステムも考えることが必要であろう。

(評議会、「大学協議会」などの全学的審議機関)

B群・評議会、「大学協議会」などの全学的審議機関の権限の内容とその行使の適切性

〔現状の説明〕

本学には各学部における教授会の他、大学全体の連絡調整を図るための協議機関として大学評議会が置かれている。そこでの審議を通して大学の意思決定プロセスの確立に努めているが、さらに学部間の情報交換、意見調整のために学長を議長とする学部長会を毎週定例として開催し大学としての意思決定がより円滑に行われるようにしている。

〔点検・評価〕

大学評議会は大学院まで含めた大学全体の連絡調整機関として学則に規定され、規則に則って運営されている。学長、学部長などの役職者のほかに各学部選出の3名ずつの代表を構成員としていること、学務部長や学生生活部長をオブザーバーに加えていることなどは、連絡調整をより実質的なものにするために適切な措置といえよう。

〔長所と問題点〕

大学評議会は会の構成から全学的な問題の調整という点に関しては一定の機能を果たしているが、構成員が多数であること、さらに発足以来10年以上経過しており一部には形骸化しているという指摘もある。しかしながら、少子化など大学を取り巻く環境も大きく変化し、大学の特徴を明確にし効率的な教育改革が必要な今日、学部、学科のあり方、大学院との関連、新しい時代の教育に向けての教育改革、教員のFDなど検討すべき課題は極めて多く、大学全体の教学に関わる大学評議会の役割は重要である。大学評議会の活性化を進めることが必要である。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

時代に応じた会とするために、発足より10年以上経過しているため、その構成、機能、権限、法人との関連を含め大学評議会のあり方についてはここで改めて見直すことも意味のあることであろう。

その他本学では、4学部全体に関わる教学上の問題を解決し統一的な意思形成を行うために、その都度問題に応じて臨時委員会を設けて対処してきた。学部長会及び大学評議会は、教授会のこうした柔軟な対応を支えるべき役割を担っているが、その点の対応についても見直しが必要であろう。

（教学組織と学校法人理事会との関係）

A群・教学組織と学校法人理事会との間の連携協力関係及び機能分担、権限委譲の適切性

〔現状の説明〕

学校法人の最高議決機関は理事会である。本学では学長、教学サイドから各学部長および1名の教員、法人サイドから数名の学内理事および学外の有識者より構成され、定期的に理事会が開催され、経営問題、学則の改定など学校運営の基本事項に関して審議決定されている。このもとに学校法人の日常を任されたものとして、学内理事を中心とする常任理事会が毎週開催され、日常運営の重要事項に関して審議決定を行っている。

〔点検・評価〕

常任理事会には法人側の複数の部長が参加することで、学校運営の日常業務の円滑な推進が図られている。常任理事会では理事会の決定に基づき、学校運営の全体に関わる具体的な施策の企画立案を主に経営の観点から審議決定している。これに対して教学上の問題は各学部教授会並びに全学的な共通理解が必要な問題は大学評議会にて議論され決定されているが、問題に応じては学部長等を通して常任理事会において審議決定され、教学組織と学校法人理事会との間の連携協力関係および機能分担、権限委譲はほぼ適切になされていると考えられる。

〔長所と問題点〕

学部長が理事として学校運営に参加することで、教学と法人の意思疎通を図り教授会構成員の多数の意見を大学の意思決定に反映させることができることは大きな長所であると考えられる。教学上の問題に関しては原則としては教授会を中心に、学校運営経営に関する問題は常任理事会において審議されるような仕組みになっている現在のシステムは、権限の適切な分担という観点から意味のあるものであるが、問題によっては必ずしもその責任が明確でないものもあり、その場合の対応が大学の意思決定上問題となるおそれがある。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

上述のような問題も多々あり、迅速かつ正確な判断が求められる今日、教学サイドと法人サイドの連携が重要になるとともに、それぞれの権限と責任を一層明確にしておくことが重要である。

（管理運営への学外有識者の関与）

C群・公・私立大学の管理運営に対する学外有識者の関与の状況

[点検・評価]

本学では最高意思決定機関である理事会ならびに評議員会に学外有識者が構成員として多数参加しており、これらの理事ならびに評議員を通して学外有識者の意見が本学の管理運営に十分関与しているものと考えられる。

[長所と問題点]

本学の評議員会には学外有識者として多数の卒業生などが積極的に参加し学校運営に多大な貢献をしているが、これら委員や評議員の構成において一部には名誉職的な側面や長期間にわたり構成員として勤めている場合もあり、必ずしも新陳代謝が活発とは言えない面も存在する。

[将来の改善・改革に向けた方策]

今後の社会の急激な変化に適切に対応するためには新陳代謝も必要であり、若い新しい人材を積極的に参画させバランスのとれた構成を心がけることが重要である。

(2) 大学院の管理運営

(大学院の管理運営体制)

A群・大学院研究科の教学上の管理運営組織の活動の適切性

[現状の説明]

大学院の管理運営組織としては、各研究科に学部の教授会に対するものとして研究科委員会が設けられている。各研究科委員会は大学院を担当する教授、助教授をその構成員（必要がある場合は専任講師を加えることが出来る）とし、基本的には毎月定期的に開催され、研究科委員長を議長としてほぼ教授会に準じて運営されている。この研究科委員会では大学院学則に則り主に以下の事項が審議されている。

- (1) 研究及び教授に関する事項
- (2) 教育課程に関する事項
- (3) 試験及び学位論文審査に関する事項
- (4) 学生の入学、留学、転学、退学及び賞罰に関する事項

また、研究科間の相互理解や調整を行うために、学長と研究科委員長による研究科委員長会が毎月開催されている。さらに、研究科間に共通する大学院の重要事項を審議するためには学長、各研究科委員長及び各専攻の代表者1名より構成される大学協議会が設けられ、必要に応じて学長により招集され開催されている。

[点検・評価]

大学院担当の教授、助教授によって構成される研究科委員会は定期的に毎月開催され、大学院学則に定める上記諸事項を審議決定している。研究科委員会は構成員より選挙で選ばれた研究科委員長を議長として民主的に運営され、すべての構成員がほとんど同等の権利と義務を有しており、研究科委員会のあり方としては適正と考えられる。この研究科委員会の審議内容は、各研究科ともそのつど議事録としてまとめ、これを学内に公開している。研究科委員会は夏季休暇などを除き基本的には毎月定例で開催されている。これに加えて年度末の論文審査などの議事の多い時期は月2回の開催であり、回数としては十分と考えられる。また、研究科委員会への構成員の出席率は各学部とも極めて高く、現状では大きな問題はないと考えられる。研究科委員長会は基本的には月1回定例として開催され、この研究科委員長会での議論はそれぞれの研究科委員会に研究科委員長から報告されることで研究科間の意思疎通が図られている。研究科に共通する重要事項が生じた場合には、学長により大学協議会が適切に開催され審議決定されて大学院の運営管理は概ね適正になされていると考えられる。

[長所と問題点]

研究科委員会で選挙により選出された研究科委員長を議長として教授会同様、民主的に運営されている。しかしながら、教授会と比較して各研究科相互間の連絡調整に当たる機関や委員会が学部教授会に比べて未成熟のままである点に問題がある。学部長会は毎週開かれるのに対し、研究科委員長会は月1回と限られていることから、話題山積のときには議論が十分ではない場合も生じている。

[将来の改善・改革に向けた方策]

研究科委員会においても学部教授会と同様に委員会の機能を充実させることが必要であるが、学部教授会と構成員が重なる現状では教員の負担が極めて重くなり教育研究に支障を来す虞がある。そこで研究科での各種委

員会を教授会における委員会と合わせて出来るだけ無駄を省き効率化を図ることも一案として検討すべきであろう。研究科委員会の審議の充実と効率化を促進するために、会議が多くなって学長、研究会委員長の負担が重くなるが、時間的な面も含めて研究科委員長会を教学上の諸問題の実質的な検討ができる体制することが必要であろう。

B群・大学院の審議機関（大学院研究科委員会など）と学部教授会との間の相互関係の適切性

[現状の説明]

現在、本学においては大学院専任の教員は存在せず、すべての大学院担当教員は学部の教員を兼ねている。また、基本的には学部学科の延長上に大学院研究科の専攻が設けられており、殆どの学部の教員が大学院の授業も担当しており、学部教授会の構成員と大学院研究科委員会はほぼ重複している。

[点検・評価]

学部教授会と大学院研究科委員会の構成員がほぼ重複しているが、独立に運営されており現状ではその関係は適切であると考えられる。

[長所と問題点]

構成員が同じであることから両者の連携や意思疎通は容易であるという利点がある反面、同じ構成員による学部教授会と大学院研究科委員会が全く独立に存在することから両者に同じような仕事や役割が存在することになり無駄が生ずる虞がある。

[将来の改善・改革に向けた方策]

教授会と研究科委員会ではその構成員、機能とも重複する点多々あることから、教員の負担を減らし効率的な運営を進めるためには、同時開催さらには一本化の可能性を様々な観点から検討してみることも意味のあることであろう。

B群・大学院の審議機関（同上）の長の選任手続きの適切性

[現状の説明]

研究科委員長の選出は大学院学則において、各研究科委員会において選挙により選出されると規程されている。選挙規程は各専攻において内規として定められ、その規則に則り選出されている。

[点検・評価]

専攻科委員長の選任は、研究科委員会構成の教授を被選挙権者、構成員全員を選挙権者として、各研究科ごとに行われている。研究科委員長の被選挙権を教授に限っていること、及び任期を2年としていることは、学部長と同様であり、その職務内容から見て、現在のところ妥当であろう。研究科委員長選挙そのものについても現在特に大きな問題はないと言えよう。

[長所と問題点]

研究科委員長選挙に関しては各研究科にまかされ、学部長と同様に研究科の中で民主的に選出されていることは長所である。しかしながら、学部長については「学部長選挙に関する規程」が規程集に明確に記載されているのに対し、研究科委員長の選挙は内規として各研究科で文書化されているのみである。現状では大きな問題は生じていないが、今後全研究科統一の規程を作成することが必要である。

[将来の改革・改善に向けた方策]

全研究科の委員長選挙の内規を元に、研究科統一の委員長選挙規程を作成する検討を進めることが必要である。現在大学院研究科には研究科委員長が学部長と独立に置かれているが、学部管理と研究科管理は共通する事項も多いことから学部長に一元化するという考え方もできる。管理運営の効率化の観点から現状の分離方式との比較を行い、その可能性を検討してみる必要がある。

12. 財務

大学において教育研究活動を円滑に実施するためには、健全な財政基盤が必要となることはいうまでもない。

優秀な教員の確保や施設設備の充実を始めとして、学生サービス面の充実や事務部門の効率的支援など、教育研究環境の向上には毎年多くの経費が必要となる。

収入の大部分は学生生徒等納付金や補助金であるが、現在の社会・経済状況の下にあつては学費納付者の負担を増加させることはできない。学生生徒等納付金以外には父母や卒業生又は企業等からの寄付金、国及び地方公共団体からの補助金が主な収入としての収入構造になっており、自助努力による財源拡大は容易ではない。社会に対するアカウンタビリティを果たすためには財政状況は常に健全なものであるべきと思われる。このためにも財政面での点検評価は大学として当然行うものであり、その中で指摘される事項等については最優先で対応しなければならないものとする。本学においては中・長期計画を策定し、その計画の視野に立った財政計画と予算編成を行い、必要な資金の恒常的確保と消費収支均衡を目標としている。

また、永続的な教育研究活動を行うためにも、必要な資産額を確保し続けることが重要であり、消費収支のバランスを適切に図るために、財政計画を常に見直しつつ、大学を取り巻く環境の変化に対応した財政運営を行うこととしている。

(教育研究と財政)

B群・教育研究目的・目標を具体的に実現する上で必要な財政基盤(もしくは配分予算)の確立状況

過去5年間の本学の財政は消費収支の累積支出超過と同時に支払資金の減少が進行し、大変厳しい環境にあると言える。2001年(平成13年)に百周年を迎えた本学では総事業費77億円をかけて様々な事業展開を行った。目白キャンパスに次の百年を見据えた教育施設として「百年館(高層棟・低層棟)」を建設し、その中には情報発信の起点となる「生涯学習総合センター」を設置した。また、目白通りに隣接する国有地を取得し国際交流センターを中心とした「新泉山館」の建設も進められた。

教育研究のための予算の確保については、教育研究環境の充実の必要性と財政計画とのバランスを考慮して、最大限努力している。

[現状]

1. 収支状況

過去5年間の消費収支計算書の推移から教育研究目的を具体化するための財政状況を分析してみることにする。

消費収支の推移(大学部門)

(決算額 単位:百万円 構成比 単位:%)

消費収入の部	1999年度 (平成11年度)		2000年度 (平成12年度)		2001年度 (平成13年度)		2002年度 (平成14年度)		2003年度 (平成15年度)	
	決算額	構成比								
学生生徒等納付金	6,701	74.2	6,820	73.9	7,160	74.6	7,481	76.1	7,756	78.2
手数料	391	4.3	406	4.4	369	3.8	443	4.5	432	4.4
寄付金	274	3.0	237	2.6	246	2.6	259	2.6	255	2.6
補助金	1,227	13.6	1,169	12.7	1,247	13.0	1,238	12.6	917	9.2
資産運用収入	43	0.5	47	0.5	30	0.3	13	0.1	15	0.2
資産売却差額	2	0.0	19	0.2	2	0.0	0	0.0	1	0.0
事業収入	215	2.4	249	2.7	228	2.4	197	2.0	214	2.2
雑収入	179	2.0	283	3.1	319	3.3	204	2.1	332	3.3
帰属収入	9,032	100.0	9,230	100.0	9,601	100.0	9,835	100.0	9,922	100.0
基本金組入額	△920	△10.2	△650	△7.0	△547	△5.7	△964	△9.8	△1,093	△11.0
消費収入	8,112	89.8	8,580	93.0	9,054	94.3	8,871	90.2	8,829	89.0

消費支出の部	1999年度 (平成11年度)		2000年度 (平成12年度)		2001年度 (平成13年度)		2002年度 (平成14年度)		2003年度 (平成15年度)	
	決算額	構成比								
人件費	6,533	71.0	6,760	60.0	7,012	67.2	6,711	66.7	6,671	65.8
教育研究経費	2,237	24.3	2,295	20.4	2,636	25.2	2,679	26.6	2,796	27.6
管理経費	333	3.6	386	3.4	582	5.6	453	4.5	425	4.2
借入金等利息	66	0.7	110	1.0	126	1.2	131	1.3	126	1.2
資産処分差額	36	0.4	1,712	15.2	86	0.8	81	0.8	120	1.2
消費支出合計	9,205	100.0	11,263	100.0	10,442	100.0	10,055	100.0	10,138	100.0
消費支出超過額	△866	9.4	△2,616	23.2	△1,435	13.3	△898	8.9	△1,402	13.8

1-1. 収入状況

① 学生生徒等納付金

教育施設建設に係る借入金返済計画に基づき、2000年度(平成12年度)、2001年度(平成13年度)、2002年度(平成14年度)にそれぞれ施設設備費を3万円値上げした。これによって2003年度(平成15年度)の帰属収入における学生生徒等納付金構成比は78%になった。今後は入学定員を維持することにより一定額の収入が確保できると考える。

② 手数料

手数料収入のほとんどを占めるのは入学検定料であるが、2002年度(平成14年度)より大学入試センター試験を導入したことにより志願者の減少による収入減に一時歯止めがかかったが、今後は学齢人口の推移により収入増は期待しにくい。

③ 寄付金

寄付金は1999年度(平成11年度)から2003年度(平成15年度)まで百周年記念事業募金を行ってきたため、法人全体では帰属収入における構成比4～7%台の高い水準にあった。大学部門にあっても帰属収入における構成比2.6%であり、これを維持するためには教育研究水準の維持・向上に努め、社会に貢献しなければならないと考える。

④ 補助金

補助金のほとんどは国庫補助金である。数年の傾向として一般補助が減少し、特別補助の割合が高くなってきている。2003年度(平成15年度)の補助金の構成比が低くなったのは、2002年度(平成14年度)における学生生徒等納付金に対する教育研究経費の割合が下がったことによる。

経常費補助金の推移

(決算額 単位:千円)

内訳	1999年度 (平成11年度)	2000年度 (平成12年度)	2001年度 (平成13年度)	2002年度 (平成14年度)	2003年度 (平成15年度)
経常費補助金	1,138,068	1,089,618	1,123,812	1,189,714	812,752
一般補助割合	77.5%	75.9%	81.0%	72.4%	68.8%
特別補助割合	22.2%	23.6%	19.0%	27.6%	31.2%

⑤ 資産運用収入

受取利息配当金収入は、低金利により減少が続いている。施設利用料については軽井沢にある教育寮の利用料が一定の収入を上げている。

⑥ 事業収入

目白地区および西生田地区の大学寮舎の寮費収入が事業収入の半分以上を占めている。2001年(平成13年)に開設した生涯学習総合センターの公開講座収入が増加傾向にある。

⑦ 雑収入

雑収入の中では私立大学退職金財団からの給付金をもっとも多くの割合を占めているが、これは退職者に対する退職金支出に連動しており、退職者数により年ごとに差が出る。

1-2. 支出状況

① 人件費

人件費は消費支出の6割以上を占め、財政上の大きな問題となっている。以下に示す人件費比率および人件費依存率からも明らかのように、消費収支に占める割合は下がって来ているものの、学生生徒等納付金の約9割を占めており

施設の維持管理部分まで人件費が圧迫している。

人件費の比率(%)

	1999年度 (平成11年度)	2000年度 (平成12年度)	2001年度 (平成13年度)	2002年度 (平成14年度)	2003年度 (平成15年度)
人件費比率 (人件費/帰属収入)	72.3	73.2	73.0	68.2	67.2
人件費依存率 (人件費/学生生徒等納付金)	97.5	99.1	97.9	89.7	86.0

② 教育研究経費

教育研究経費は教育施設の建設に伴い、減価償却額を含めここ3年ほど増加の傾向にある。

③ 管理経費

管理経費は毎年可能な限り削減するように努力しているが、職員の削減に代わる業務委託により増加の傾向にある。

④ 借入金等利息

借入金の9割は日本私立学校振興・共済事業団から借り入れたものであり、利息は固定である。2002年度(平成14年度)に最大となったのは1999年度(平成11年度)から2001年度(平成13年度)までに建設をした目白キャンパスの教育施設「百年館」の借入がこの期間に行われたためである。

⑤ 資産処分差額

資産処分差額は取替更新による分であるが、2000年度(平成12年度)については有価証券の時価評価による簿価の訂正を行ったため、他の年に比べその額が大きくなっている。

1-3. 消費収支差額

長年にわたり本学では消費支出超過が続いている。主な理由として2000年度(平成12年度)、2001年度(平成13年度)は人件費を中心とした消費支出が帰属収入を上回ったことや基本金の組入額の増加があげられる。2003年度(平成15年度)より消費支出が帰属収入の範囲内に収まることを目標とした予算編成を進めている。

〔点検・評価〕

消費収支における消費収入と消費支出のバランスをとることを前提としている。低成長の経済状況や18歳人口の減少などの社会的状況に伴い、学生生徒等納付金収入の増を見込むことは難しいため支出の見直しなどにより教育研究のための予算を最優先で確保するようにしている。

〔長所と問題点〕

2-1. 収入状況

収入のうち学生生徒等納付金については学費単価と在学学生数により算出される。ここ数年、悪化が進んだ日本の経済状況にも回復の兆しが見えるとはいえ、他大学との競争の中にあつて学費の値上げを行うことは大きなリスクを負うものとする。また、定員を上回る在学学生数についても永続的に一定とは言えない。原則としては定員での学費収入を基に大学経営を行うことが基本である。

そうした意味から学生生徒等納付金の増を今後考えることは難しい。

寄付金については周年事業の有無にかかわらずあらゆる方法で収入増を図る仕組みを作ることが必要であるが、現状ではそうした組織的取り組みは行われていない。

同様に補助金についても経常費補助金の一般補助についてはさらに削減が進むことが予想されるため、申請重点を特別補助へ移す必要があるが、特色ある教育研究が推進されていなければ申請項目を増やすことも難しいといえる。COEやGPをはじめとした国庫補助金と連動した教育・研究に対する各大学の評価が進むのは明らかであり、この部分において本学が後塵を拝していることは事実である。

大学の性格上、今まで事業収入といった付加的収入項目は重要視されてこなかったといえる。コストに合わない事業であっても認められてきたが、今後は公開講座をはじめとして社会からの収入を増やすことができなければ縮小もしくは廃止も含めた事業の見直しが必要であろう。補助活動や附属事業全体の見直しを検討しなければならない。

2-2. 支出状況

支出のうち最も大きな比率を占めるのが人件費であり、消費支出超過を改善するためには人件費の削減が必要となる。本給や諸手当の支給額については教職員組合との協議事項になっているため、労使交渉の結果で人件費が予算額に対し増減することや、予算の柔軟な運用が認められていることで個人研究費からのアルバイト料(人件費)が予算管理できないこともあり、人件費の抑制が難しい現状にある。

経費については節約意識が浸透して来つつあり、特に管理経費は今後も抑制可能である。

資産に関する支出は百周年記念事業に伴う校舎建築の影響で数年増加していたが、対応する借入金収入があったため単年度の資金収支には影響を与えていないが、竣工後は借入金の返済に伴う基本金への組入や減価償却の発生により消費収支に影響を与えることとなる。建築に伴う取り替え更新のため資産処分差額も2003年度(平成15年度)には1億2000万円を計上した。

2. 財務状況

[点検・評価]

過去5年間の貸借対照表の推移から財産の状況を分析してみることにする。

貸借対照表の推移(法人全体)

(決算額 単位:百万円)

資産の部	1999年度 (平成11年度)	2000年度 (平成12年度)	2001年度 (平成13年度)	2002年度 (平成14年度)	2003年度 (平成15年度)
固定資産	30,231	31,728	33,049	32,951	34,056
有形固定資産	25,936	27,146	28,630	29,217	30,292
土地	3,252	3,252	3,272	3,272	3,272
建物	15,471	15,218	18,636	18,170	20,003
構築物	341	308	289	265	285
教育研究用機器備品	2,348	2,184	2,298	2,068	2,089
その他の機器備品	102	100	142	117	113
図書	2,889	3,051	3,201	3,333	3,438
車輛	4	4	3	2	1
建設仮勘定	1,529	3,029	789	1,990	1,091
その他の固定資産	4,295	4,582	4,419	3,734	3,764
借地権	88	88	88	88	88
電話加入権	9	9	9	9	9
有価証券	67	32	17	17	10
長期貸付金	652	613	621	637	653
退職給与引当資産	2,505	2,505	2,505	2,505	2,505
2号基本金引当資産	612	969	809	105	114
3号基本金引当資産	362	366	370	373	385
流動資産	8,520	5,801	4,476	4,285	3,386
現金預金	3,159	2,735	2,714	2,803	1,905
未収入金	389	495	589	331	520
短期貸付金	92	101	108	105	97
短期有価証券	4,756	2,350	929	906	779
仮払金	1	0	0	3	0
立替金	1	1	3	3	4
前払金	122	119	133	134	80
資産の部合計	38,751	37,529	37,525	37,236	37,441

負債の部	1999年度 (平成11年度)	2000年度 (平成12年度)	2001年度 (平成13年度)	2002年度 (平成14年度)	2003年度 (平成15年度)
固定負債	12,459	13,295	13,539	12,704	12,767
長期借入金	8,554	9,365	9,589	8,762	8,815
退職給与引当金	3,905	3,930	3,950	3,942	3,952
流動負債	2,753	2,869	3,072	3,040	3,030
短期借入金	664	688	777	827	878
未払金	191	181	289	255	225
前受金	1,715	1,718	1,708	1,717	1,684
預り金	183	282	298	241	243
負債の部合計	15,212	16,164	16,611	15,744	15,797

基本金の部	1999年度 (平成11年度)	2000年度 (平成12年度)	2001年度 (平成13年度)	2002年度 (平成14年度)	2003年度 (平成15年度)
第1号基本金	25,855	26,830	28,257	30,524	32,141
第2号基本金	613	970	810	105	114
第3号基本金	361	366	370	373	385
第4号基本金	911	940	960	960	960
基本金の部合計	27,740	29,106	30,397	31,962	33,600

消費収支差額の部	1999年度 (平成11年度)	2000年度 (平成12年度)	2001年度 (平成13年度)	2002年度 (平成14年度)	2003年度 (平成15年度)
消費収支差額の部合計	△4,201	△7,741	△9,483	△10,470	△11,956

2-1. 資産の部

1999年度(平成11年度)から2003年度(平成15年度)までの5年間を比較すると固定資産は38億2500万円増加しているものの、流動資産は51億3500万円減少している。このことにより資産の部としては5年間で13億1000万円の減となった。流動資産については、2002年度(平成14年度)を除き、資金収支の支出が収入を上回るという状況が続いていたことで支払資金が12億円減少することとなった。

短期有価証券は売却益が出るものを中心に売却を進めたが、2000年度(平成12年度)に時価評価に基づく簿価変更を行ったことにより5年間で40億円の減少となっている。

2-2. 負債の部

この5年間で百周年記念事業による校舎建設のための借入金合計は57億円であり、そのほとんどは日本私立学校振興・共済事業団からの借入である。計画的な借入金返済を行っているため1999年度(平成11年度)から5年間で借入金による負債の増は4億5000万円である。

退職給与引当金については期末要支給額の50%を基にして、私立大学退職金財団に対する掛け金の累積額と繰入調整額を加減した金額を計上している。

2-3. 基本金の部

この5年間で基本金は58億6000万円増加した。1号基本金は施設建設のための借入金の返済等により62億8600万円増加し、2号基本金は校舎建設のための取り崩しにより4億9900万円減少した。

2-4. 消費収支差額の部

翌年度繰越消費支出超過額は5年間で77億5500万円増加し、120億に至った。消費収支の赤字が続いていることは問題であり、簡単に改善できることではないが2002年度(平成14年度)より帰属収入を消費支出が上回ることはないように予算編成を行っている。消費収支が黒字に転ずるのは2008年度(平成20年度)以降と予想しており、その後は早急に翌年度繰越消費支出超過額を圧縮していくことを目指している。

〔長所と問題点〕

貸借対照表から見る最大の問題は、120億円におよぶ翌年度繰越消費支出超過額の繰り越しである。この原因と影響については以下の3点があげられる。

- ① 人件費比率の高い割合に因る消費収支超過の継続
- ② 多い借入金による高い負債率
- ③ 資金収支の赤字による支払資金の減少

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

健全な貸借対照表は健全な資金収支計算及び消費収支計算から成り立つ。次項に述べる財政健全化計画に基づき、計画的な予算編成並びに執行を行っていく必要がある。

B群・総合将来計画(もしくは中・長期の教育研究計画)に対する中・長期的な財政計画の策定状況および両者の関連性

〔現状〕

中・長期の財政については財務部を中心に計画案を作成し、理事会の承認を得る形で検討を行っている。現在は2008年度(平成20年度)までに消費収支の均衡を目指した財政計画を学内に公開し、それをもとに各年度の予算編成を行っている。

2008年度(平成20年度)までの法人全体の消費収支の試算は以下の通りである。

消費収支計算書(試算)

(単位:百万円)

消費収入の部	2004年度 (平成16年度)	2005年度 (平成17年度)	2006年度 (平成18年度)	2007年度 (平成19年度)	2008年度 (平成20年度)
帰属収入	13,560	13,803	13,731	13,809	13,857
基本金組入額	△1,646	△1,175	△1,244	△1,264	△1,314
消費収入合計	11,914	12,628	12,487	12,545	12,543

消費支出の部	2004年度 (平成16年度)	2005年度 (平成17年度)	2006年度 (平成18年度)	2007年度 (平成19年度)	2008年度 (平成20年度)
消費支出合計	13,074	13,123	12,791	12,677	12,543
消費支出超過額	△1,160	△495	△304	△132	0

11月下旬各予算単位(予算執行部署)に予算編成方針を説明

1月上旬経理課へ各予算単位より予算申請書提出

2月・3月 各予算単位へのヒアリングおよび財務部での調整作業

3月中旬予算書(案)を策定、常任理事会において予算書(案)を審議

3月下旬評議員会において予算書(案)を審議決定

理事会において予算書(案)を審議決定

各予算単位へ決定予算を通知

1-1. 収入予算

学生生徒等納付金収入を始めとする収入予算については8月から9月にかけて経理課において、社会状況の分析をもとに様々な試算を行い、予算編成方針に反映させている。学費や検定料の改定はこの試算に基づき予算編成方針案に記載される。

1-2. 支出予算

支出予算は各予算単位(課および附属機関ごとの予算執行部署単位)において予算編成方針に基づき、予算申請書を作成したものを経理課において積算し、全体の調整を行うとともに必要なヒアリングを行い、予算書(案)を作成する。

研究費予算については財務部より予算編成方針を教授会選出の予算委員会へ通知し、個人研究費、研究教育経常費などの配分計画は予算委員会において審議する。予算委員会は配分案を理事長に答申し、予算書(案)に反映する。

2. 予算執行

予算執行にあたって各予算単位は予算額に基づき以下に示す経理規程を始めとした諸規定に従い支出処理を行う。支出についてはその額および内容により必要な稟議決裁を受けることとしている。

また、個人研究費など一部の予算については予算残高を翌年度に繰り越すことができる。

財務関係諸規程

規程	定める内容
経理規程	経理基準
土地、建物等調達管理細則	土地、建物取得に関する合理的かつ適切な事務処理
資本的支出と消費支出の支出区分基準細則	有形固定資産の改良、修理に関する支出区分基準
備品等調達管理細則	備品類に関する合理的かつ適切な事務処理
美術工芸品等調達管理内規	美術工芸品に関する合理的かつ適切な事務処理
図書調達管理規程	図書の調達、管理基準
附属校(園)校納金取扱規程	校納金の取扱い
修学旅行積立金取扱規程	修学旅行を行うため徴収する資金の取扱い

〔長所と問題点〕

予算編成方針策定にあたっては財政計画をもとにして財務部を中心に、シミュレーションを行うとともに、学齢人口や他大学の動向も分析し、教育研究環境のさらなる充実を目的としている。また、同一事業項目(目的分類)内での勘定科目の流用については予算単位の判断で実施できるようになっており、状況に合わせて柔軟な執行ができると言える。

教育・研究予算については予算委員会において配分の審議を行い、理事会に要望書という形式をとっている。予算委員会で検討する研究費は個人研究費、研究教育経常費、研究設備整備費、学術交流研究費および総括運営費である。予算委員会での配分案は教授会の承認を得た後、財務部において全体予算の中に組み込みを行い、理事会において決定される。しかし、予算委員会は配分についてのみ協議を行うため、執行内容についてのチェックは行っていない。そのため次年度の予算配分にあたっては前年度踏襲の配分を行う傾向にある。

研究費は予算の範囲内であれば勘定科目の縛りはゆるく、教員がそのときに必要とする費目を支出できるようになっている。しかし柔軟である反面、各教員や学科が自分の裁量で執行するため、予算編成時に形態分類での予算化が難しい。そのため予算書策定時は前年度当初予算および前年度補正予算をもとにして勘定科目ごとの予算化を行っている。

また、研究費については残高の繰越が可能のため、予算額が年度内に執行されず、正確な予算管理が行えない。研究費等の予算残高は毎月末に集計し、各学科、研究室に文書にて通知している。

一般的な予算執行にあたっては各諸規程で取扱を定めている反面、それに係る事務処理が増大してしまい、支払までに時間がかかるという問題が見られる。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

予算申請は記述文書で行われているが、これをパソコン等を利用した電子申請に切り替え、積算や分析作業の合理化、効率化を図るようにシステムを改めている。また、執行にあたっての予算差引がリアルタイムに行われないことで年度末に支払が集中することから、伝票処理時に予算差引が行われ、残高管理ができるようにすることも検討している。最終的には伝票処理のペーパーレス化推進により、財務部におけるリアルタイムでの予算管理が行われるように検討していきたい。

2005年(平成17年)4月1日施行の私立学校法改正による財務情報公開に伴い、研究費等の執行状況も随時公開する必要がある。

(財務監査)

B群・アカウンタビリティを履行するシステムの導入状況

〔現状〕

現在、本学では財政健全化に取り組んでいるが、その実現のためには教職員をはじめとする多くの関係者の理解が必要であることは言うまでもない。2004年(平成16年)3月に「今後の学園の財政」という文書を全教職員へ配布し、さらにその内容に関する説明会を実施した。この説明会以後、理事会における決算の審議や予算編成、財政計画の審議についてもその方針をもととしている。「今後の学園の財政」の中で試算された財政プランはほぼ四半期に一度の割合で経理課において見直しが行われている。

そうした財政プランは管理職や教職員組合の執行部にも公開し、その妥当性の評価を受けている。

〔長所と問題点〕

財政プランは学校法人会計基準による計算書として作成されるが、この形式では一般社会の理解を得ることは難しい。グラフや図表を多用することが必要と考える。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

財政プランの策定にあたっては、現在は財務部経理課が担当しているが、専門知識を持つ公認会計士などに検証を依頼することも検討している。また、財政説明会については定期的に開催し、教職員の疑問に答えるとともに協力、理解を得たいと考えている。

その上でホームページや自己点検評価報告書に記載するなどして、アカウンタビリティを果たしていきたいと考えている。

B群・監査システムの運用の適切性

〔現状〕

会計・財務処理の適正を確保するため、寄附行為で選任された監事および監査法人の公認会計士による監査を行っている。

監査は学校法人会計基準に則り、会計年度ごとに仕訳伝票の内容確認から決算整理の妥当性、資産勘定と経費支出の妥当性などを監査する。監査は大学内において会計伝票および現物の監査を行う。監事は原則として公認会計士の行う監査に立ち会い、その内容を確認する。また、評議員会および理事会において監査報告を行う。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

私立学校法の改正に伴い、監事の役割はさらに重要なものとなる。単なる会計処理の妥当性を証明するだけでなく、評議員会や理事会の運営の妥当性についても監査を行う権限を有することになる。こうした意味からも安定した学校経営は監査体制の在り方に負うところが大きくなると言える。

また、すでに企業や他大学で導入が進んでいる内部監査室の設置を検討していきたいと考えている。内部監査は財務のみならず学校運営上の諸手続について常時監査が行える体制を整えるべきであろう。

(私立大学財政の財務比率)

A群・消費収支計算書関係比率及び貸借対照表関係比率における、各項目毎の比率の適切性

〔現状〕

消費収支計算書関係比率および貸借対照表関係比率については日本私立学校振興・共済事業団の「今日の私学財政」に掲載されている同規模大学の平均値を参考に本学の大学部門の現状を見てみたい。

1. 消費収支

① 学生生徒等納付金比率が他大学に比して9ポイント以上低い、その割合は増えている。手数料、寄付金は他大学に比較すれば1ポイント近く高い。補助金についても2003年度(平成15年度)は減少したもののそれまでの年度では他大学より約3ポイント高い。

② 人件費比率は徐々に下がっているが、同規模大学に比較すれば20ポイント以上高い数値を示している。人件費依存率についても同様に徐々に下がっているものの30ポイント近く高い数字である。このことは収入の多くを人件費で消費していると言うことである。

教育研究経費比率は平均に近い数値を示しており、管理経費については1ポイント以上低い数字である。借入金等利息は約1ポイント高い。

これらのことから消費支出超過の要因が人件費にあることが分かる。

③ 消費支出比率は常に100パーセントを上回っており、大学部門では支出超過である。他大学平均が91パーセントであることから、帰属収入を下回るような予算執行が必要とされる。当然のことながら消費収支比率も110パーセント以上であり、まずはこの数字を100パーセント以下にすることが目標である。

2. 貸借対照表

① 固定資産と流動資産の比率を見ると極端に固定資産の構成比率が高くなっている。固定資産の中でも有形固定資産の比率が高い、支払資金を初めとする処分可能な運転資金が少ないと言える。消費収支の赤字が続いているため翌年度繰越消費支出超過額が増え続けており、その結果自己資金も減少している。

② 総負債比率については28ポイントも同規模大学に比べて高く、本学が施設充実を借入に頼ってきたことがわかる。借入のほとんどは日本私立学校振興・共済事業団からのものであり、返済計画に基づき返済を進めることで負債比率を減らすこととなる。

③ 退職給与引当預金率については同規模大学平均に比べ14ポイントほど高くなっており、引当資産については問題ないと言える。

④ 基本金比率については第1号基本金のうち設備関係の繰延により80パーセントを下回っている。

〔点検・評価〕

今後の財政計画の検討にあたっては日本私立学校振興・共済事業団の指標や他大学の財務比率を参考にしながら、適切な数値になるように収入、支出の方向性を検討している。

財務比率は学校法人会計基準を基にしているため、他大学との比較が行いやすいが、数値そのものに重要な意味があるわけではない。特に基本金の組入や借入による負債の割合は大規模な事業を行うような場合は悪い方に数値が傾く。従って何をもって大学の財政が健全であるか否かを判断する基準は、それぞれの組織、規模、設置する学部等により異なってくるので、自らの目標値を設定し、判断したい。

しかし学校の実態はその数値で単純に良い経営かどうか判断できるわけではない。とはいえ、他大学の平均値は健全な経営の目安とすることもできるのでこうした数値を一応の指標としたい。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

財務比率による他大学等の比率を見つつ、将来展望を十分検討のうえ、収入・支出のそれぞれの構造の見直しを行い、シミュレーションを行いつつ財政の改善を実施する。

13. 事務組織

本学の事務組織は創立百周年を機に見直され、現在に到っているが、現在及び今後予想される社会の要請、学生のニーズに迅速かつ的確に対応するため、2005年（平成17年）4月の事務組織再編を行う。業務を見直し、効率化・合理化を図り、サービスの向上に努めること、部課相互及び職員のコミュニケーションの向上を図ること、職員のスキル並びに資質の向上を図ることを目標としている。

加えて、組織再編に重要な人材の育成のための人事制度を検討し、2005年（平成17年）7月からの実施を目指している。人事制度は、資格制度の導入による人事考課制度の実施を考えており、職員が日常のルーティン業務に加え、目標を立てて業務を企画、推進していく力を養い、事務の活性化を目指している。また、同様の目的において、研修制度の見直しを検討し、2005年（平成17年）4月から新しい研修制度を実施することになっている。新しい制度は、外部機関、企業における長期研修、自己研修のシステム化などが導入されることになっている。

また、2005年（平成17年）4月の事務組織再編を第一段階と位置付け、職員の意識、スキルの向上を図りながら、第二段階の組織改編を3～5年の間に検討することとしている。今後の改革の目標は、学生の視点から学生サービスを見直し、そのための組織形態を検討すること、大学間競争に対応できる組織及び職員のスキル・資質の向上に努めること、部課を超えた業務に対応できるとともに、教員と職員が協力を要する業務の拡大に対応できる体制を整えることなどが挙げられている。

(1) 大学・学部の事務組織

(事務組織と教学組織との関係)

A群・事務組織と教学組織との間の連携協力関係の確立状況

[現状の説明]

教授会には、教授会メンバーで構成される各種委員会が設置されている。委員会は、各学部からのメンバーで構成される全学委員会と学部ごとに設置される学部委員会、目白キャンパスに設置されている委員会がある。

全学委員会：マスタープラン委員会、予算委員会、入学委員会、国際交流委員会、図書委員会、教養特別講義1委員会、教養特別講義2委員会、資格教育課程委員会
奨学委員会、キャリア委員会、留学生科目委員会

学部委員会：学科目委員会、教務委員会、学生委員会、学寮委員会、教職課程委員会
紀要委員会、日本語教員養成課程委員会、社会教育主事委員会
通信教育課程学務委員会

目白キャンパス：基礎科目委員会、総合科目委員会

各委員会は、各委員長の支持のもと、関連する事務局各課が事務を所掌し、協力・連携して業務を遂行している。関連する部課は、学務部（研究協力課、教務・資格課、西生田学務課、西生田学生生活課）、入学部（入学課）、学生生活部（学生課、就職課、留学生課）、通信教育事務部（学務・学生課）、図書館事務部（情報受入課、情報サービス課、西生田図書館課）である。

その他に教学組織、事務組織の枠を越えて構成されている委員会としては、セクシュアル・ハラスメント防止委員会、国際交流センター運営委員会・運用委員会、危機管理委員会、生涯学習センター運営委員会等が設置されている。

また、事務組織の中で、学務部、学生生活部、入学部等特に教学組織との協力・連携が必須な部には、教授会メンバーの教員部長、副部長を配置し、教学組織との協力・連携をとりやすい体制をとっている。

[点検・評価]

委員会と事務組織との連携は、定着安定し、かなり綿密に行われてきている。委員会の業務のうち、ルーティン的な業務は、事務担当部署で把握されており、年間業務は両者の間でスムーズにこなされている。

〔長所と問題点〕

教学委員の視点と事務組織としての両方の視点で業務が進められる点が長所といえる。また、様々な分野の教員が関わることにより、多角的に問題を検討できる。

その反面、問題点としては、多くの委員会は委員の任期が2年と決まっているため、新たな取り組みをする場合、委員の交代により継続性を取りにくい点である。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

委員会がうまく運ぶためには、事務側の継続性、事務判断と教学委員の教育判断のバランスが保たれることであると考えられる。そのためには、教員と的確に話し合えるような事務職員を多くするため、事務員の資質の向上、育成が必要と考える。本学では、職員研修委員会を設置し研修を実施してきたが、研修制度を強化充実させるため2004年度（平成16年度）に大幅な研修制度の見直しを行い、2005年度（平成17年度）より新たな職員研修体系を策定し実施することとした。

1. 職員のキャリア・資格に応じて資質を高める研修（共通研修）

職員基本研修（全員）、キャリアアップ研修A-1（新人）、キャリアアップ研修A-2（新人）

キャリアアップ研修B（段層別）、マネジメント研修A（新人管理職、課長補佐含む）

マネジメント研修B（管理職）

2. 職員の専門知識・スキルを高める研修（業務研修）

スキルアップ研修A（業務担当者）、スキルアップ研修B（業務担当者・派遣研修）

3. 職員（個人）の知識・能力を高める研修（特別研修）

特定研修A（特定個人・派遣研修・学外団体が主催する研修に参加、海外含む）、特定研修B（特定個人を他大学・団体・企業に派遣、海外含む）、特定研修C（個人・自主研修、一部費用負担）

B群・大学運営における、事務組織と教学組織の相対的独自性と有機的一体性を確保させる方途の適切性

〔現状の説明〕

事務組織については、1991年（平成3年）の人間社会学部開設の際、1993年（平成5年）、2001年（平成13年）の創立百周年事業で新設された百年館への事務室移転の際に事務組織の見直しを行い、現在の事務局体制に至った。

現在の事務組織は、下記の9部24課4事務室で構成されている。

総務部（庶務課、人事課、秘書課）、企画部（広報課、システム企画課、事業支援課）、財務部（経理課、施設課、用度課）、入学部（入学課）、学務部（研究協力課、教務・資格課、西生田学務課、西生田学生生活課）、学生生活部（学生課、就職課、留学生課）、通信教育事務部（学務・学生課、資格・入学課）、西生田事務部（総務課、中高課）、図書館事務部（情報受入課、情報サービス課、西生田図書館課）、生涯学習総合センター事務室、附属豊明幼稚園事務室、附属豊明小学校事務室、成瀬記念館事務室。

また、2003年（平成15年）10月より、それ以前に行われていた部長会（1回/週）、課長会（1回/月）を統合し、学園の事務処理を学園事務分掌規程等に基づき、迅速かつ円滑に遂行するために、事務局会議を設置した。事務局会議においては、学園の事務処理に関し、学園全体にわたる事項及び複数の部署にわたる事項、事務局職員に対し周知する必要があると認められた事項等を協議、報告している。事務局会議は定例として毎月2回、緊急を要する時は臨時開催をすることができる。また、この会議は、事務局長、各部長、副部長、各課長、室長で構成されているが、この会議には必要に応じて理事長、常務理事が同席し意見を述べるできるようになっている。この事務局会議での意見調整により事務組織としての独立性を保ちつつ、その意見を理事である学部長を通し、教学組織である教授会、大学評議会と相互のやり取りを行っている。

〔点検・評価〕

事務局体制が確立することにより、事務局として教学組織との相対的独立性が保たれつつも、それぞれの立場を確認した上での一体化が計られている。

〔長所と問題点〕

事務局としての統一した見解や事務局内の情報の周知がスムーズに行われている。問題点としては、課長のいない附属校・園の事務室や附属機関への情報の迅速な伝達方法などに工夫が必要である。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

現在の事務組織はこの10年間に新しい業務に対応するため部署を新設し対応してきたため、結果として、多く

の小人教課を設置することになり、業務が細分化されすぎた傾向がある。そのため、本学の中・長期計画の実現を目指した事務組織の見直しが急務となり、2003年（平成15年）2月から2004年（平成16年）7月に事務局にワーキンググループを設置し、部・課の再編統合による事務組織の強化、業務の見直し等による専任職員の適正な配置等を検討し、事務組織の改革案をまとめた。理事会の承認を得て、教授会、附属校・園にも新事務組織の説明報告を行い、2005年度（平成17年度）より実施する運びとなった。

新組織の構成は、下記の6部20課2事務室で、現在の事務組織より3部4課2室少ないものとなる。

総務部（総務課、人事課、広報渉外課、西生田総務課）、管理部（経理課、施設課、システム企画課）学務部（研究協力課、教務・資格課、西生田学務課、入学課）、学生生活部（学生課、就職課、国際交流課）、通信教育・生涯学習事務部（教務・学生課、資格・入学課、生涯学習課）、図書館事務部（情報受入課、情報サービス課、西生田図書館課）、学園プロジェクト推進事務室。

また、組織改編に当たっての目標は下記のとおりである。

- ① 現在および今後予想される社会の要請、学生のニーズに迅速かつ的確に対応する。
- ② 業務を見直し、効率化・合理化を図り、サービスの向上に努める。
- ③ 部課相互および職員のコミュニケーションの向上を図る。
- ④ 職員のスキル並びに資質の向上を図る。

組織替えにより、学生、教員への混乱を起こさないことを第一と考え、一気にドラスティックな改編とはならなかったが、2005年（平成17年）4月の事務組織再編を第一段階と位置付け、職員の意識、スキルの向上を図りながら、第二段階の組織改編を3～5年の間に検討することとした。今後の改革の視点は下記の通りである。

- ① 学生の視点から学生サービスを見直し、そのための組織形態を検討する。
- ② 大学間競争に対応できる組織及び職員のスキル・資質の向上に努める。
- ③ 部課を超えた業務に対応できるとともに、教員と職員が協力を要する業務の拡大に対応できる体制を整える。

（事務組織の役割）

B群・教学に関わる企画・立案・補佐機能を担う事務組織体制の適切性

〔現状の説明〕

教学に関わる企画・立案・補佐機能としては、学務部で対応している。前述の委員会の各委員長の指示のもと各担当課がこの業務にあたっている。教員が任命されている学務部長、学務部副部長の指示のもと企画・立案にあたっている。

〔点検・評価〕

教学に関わる業務は、事務担当部署で把握されており、年間業務はスムーズにこなされており、新たな企画については、委員会の討議を基に各担当課が案をまとめ、委員会へ再度戻し決定をみる形がとられている。

〔長所と問題点〕

各委員会と各担当課の役割もある程度明確であり、委員が交代しても継続性を持った内容で進められる。問題点としては、委員会で割振りのできない事項や、複数の委員会の内容にわたる場合の調整が明確化していない。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

業務や委員会体制では担いきれない、教学組織と事務組織のより広い連携の必要な業務については、ワーキンググループなどを作り対応してきたが、今後の事務再編で学園プロジェクト推進事務室を設置することで対応する予定である。

B群・学内の予算（案）編成・折衝過程における事務組織の役割とその適切性

〔現状の説明〕

予算編成は、まず理事会で決定した次年度の財政計画方針を学内に公開することから始まる。財政計画方針に基づき、各部門が必要とされる予算の積算を行い財務部経理課に予算申請する。経理課は、必要に応じて、各部署の事業計画等についてのヒアリングを行い、調整の上予算原案に積算する。研究費については教授会設置の予算委員会へ理事会より予算編成方針を提示し、予算委員会では学科毎、教員毎の配分額の調整を行い、教授会の審議を経て理事会へ予算要望の形式で提出される。各部署の予算と同様、経理課において予算原案に積算する。最終的に収入との調整を行った上で予算案として理事会の審議を経たのち、正式予算が決定する。

〔点検・評価〕

事務局では予算編成の主管部署として財務部経理課を事務組織のなかに置いている。予算原案作成については、財務部経理課が統括して編成および・折衝過程を担い、中長期計画および財政計画に基づく予算が適切に編成されている。

〔長所と問題点〕

予算編成方針に基づき各部署が作成した予算は概ね前年度予算を踏襲しているため、極端な支出増は表れていない。しかし、必要な費目の予算だけでなく前年度獲得した項目をそのまま継続している例もある。経理課ではヒアリングにより、無駄を省くとともに全体の調整を行っているが、十分とは言えない。

現在、支出超過にある学園の財政の健全化を図る前提があるため、2008年（平成20年）までに消費収支均衡を目指した財政計画を作成しているが、予算編成にあたっては目標達成度が数値化して分かるような工夫が必要である。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

学園の将来について、中長期計画が昨年策定されたこと、また、財政の健全化のために単年度主義の予算ではなく、中長期計画に沿った予算を作成し、確実に執行することがますます求められる。そのために、予算編成の要である財務部経理課の体制を強化させること、及び予算編成に対応できる財務知識のある職員の育成を派遣研修、自己研修制度を利用して行う必要がある。

B群・学内の意思決定・伝達システムの中での事務組織の役割とその活動の適切性

〔現状の説明〕

大学の日常業務の最高意思決定機関としては「常任理事会」が置かれている。常任理事会は、学校法人日本女子大学の経営に関する重要事項を理事会の委任の範囲内において協議決定するとともに経営に関する学内外の情報交換を図り、理事長の職務遂行に遺漏なきを期するものとするを目的としている。構成は、理事長、常務理事、学内理事等で、常任理事会に出席するのは、図書館長、通信教育課程長、事務局長、総務部長、企画部長、財務部長、入学部長及び学生生活部長とし、必要によりその他の職員の出席を求めることができる。原則として毎週1回水曜日に開催している。議長は理事長が行う。

協議事項の例示：①理事会、評議委員会の付議事項②予算案、決算案③教職員組合に関する事項④職制⑤給与その他の重要規程⑥専任及び非常勤教職員人事⑦学生（学生自治会）への対応⑧附属校・園、附属機関の重要問題⑨広報関係重要事項等

常任理事会は、理事会から委任を受けた法人の日常業務に関する事項、理事会に提案する事項、非常事態発生の場合の緊急対策に関する事項、その他法人のために特に必要と認められた事項について審議執行している。

事務局の最高意思決定機関としては、前述の事務局会議が開催されている。常任理事会で決定したことの報告、実施に関わること、事務局から常任理事会へ提出する議題、答申について討議している。

教学に関わる事項については、教授会が最終的決定機関であり、事前に学部長会議において調整を行っている。

〔点検・評価〕

常任理事会、学部教授会、事務局会議がそれぞれの役割と相互の連絡をとりながら学内の意思決定、伝達を行っている。2001年（平成14年）1月より理事懇談会から常任理事会に改められ、議事内容は1回/月発行され、全教職員に配布される学内報（広報課発行）で周知される。事務局会議は2002年（平成15年）10月より部長会、課長会を統合して開催されるようになった。このことにより学内の意思決定、伝達システムがより明確になった。

〔長所と問題点〕

日常業務については意思決定、伝達プロセスが比較的明確になり順調になされている。しかし、中長期計画の実施等、今までの枠組みを越える問題や教学と事務の共同で進める事項については、その決定に曖昧さを内包し、対応がうまく起動できず、伝達の遅れが誤解を生んでしまう場合があり、問題である。また、附属校・園への意思決定伝達が迅速さにかける傾向がある。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

事務組織でどこにも所属しきれない事項や複数の部署が関わり担当部署が決定できない事項についての事務組織上の受け皿部署を設置する。前述の学園プロジェクト推進事務室である。事務局長直属の組織で担当課長が配属され、必要に応じ各部署の若手職員を集めワーキンググループを作り、学園の今後の計画立案に参加させていく予定である。このことは、研修制度の確立と同じく実践面における若手の育成においても役立つと考える。

B群・国際交流、入試、就職等の専門業務への事務組織の関与の状況

〔現状の説明〕

国際交流については、現在学生に関わる国際交流と教員に関わる国際交流にわけて業務を行っている。学生に関する国際交流は、1995年（平成7年）7月1日に設置された学生生活部留学生課で担当している。また西生田キャンパスの学生窓口として学務部西生田学生生活課が担当している。教員に関わる国際交流については、学務部研究協力課が担当し、西生田キャンパスにおいては学務部西生田学務課が担当している。全学委員会である、国際交流委員会と連携を取りながら業務を遂行している。海外の協定大学の協定締結交渉事務、協定運用については、留学生課が行っている。

入試については、入学部入学課が担当している。入学委員会、教員入学部長の指示により学生募集、入学試験入試広報等の業務を所掌している。

就職については、学生生活部就職課が担当し、西生田キャンパス学生には学務部西生田学生生活課が対応している。教員学生生活部長及びキャリア委員会と協力・連携しながら業務を遂行している。また、生涯学習総合センターと連携し就職関連講座を開講している。

留学生課、入学課、就職課は、それぞれの業務についてスキル・知識を身につけるために様々な研修会参加や情報収集に努めている。加えて米国の協定大学との間に、職員交換研修プログラムを設け2001年度（平成13年度）より本学職員を派遣している。

〔点検・評価〕

国際交流については、留学生課を9年前に設置し、学生の国際交流については、それ以前は複数の部署で行ってきた受入れ、送り出し業務が一箇所で行うことができ、協定大学を増やし、海外大学への送り出し学生数は増加した。受入れ留学生については、担当課が他部署と連携しながら一貫した目でケアすることができている。

入試については、教学との連携が安定した形で維持され業務が行われている。

就職は、キャリア委員会を2003年度（平成15年度）に立ち上げ、キャリア科目設置やインターンシップについての取り組みを行っている。計画・立案については、委員長と連携し、就職課が重要な役割を担っている。

〔長所と問題点〕

国際交流、入学、就職については、これまでの組織改編の中で強化を図ってきたため、各課の見解、取組みが明確になっている。問題点としては、ルーティンの仕事が多いために、長期的な方向性を提示、確認する作業に全面的に取り掛かることができない点である。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

部課を超えた取組み、教員と職員が協力を要する取組みがスムーズにできるようなシステムや業務内容が明確に学生や外からわかる組織体制を確立していくことが必要である。この課題は第二次の組織改編に焦点をあわせて検討していく。また、将来計画については、2005年度（平成17年度）から設置される学園総合プロジェクト推進事務室で担当課長を配置し検討していく予定である。

B群・大学運営を経営面から支えうるような事務局機能の確立状況

〔現状の説明〕

事務局体制で事務を運営し、事務局会議を開催している。しかし、大学運営を経営面から支えうるような体制は現時点では確立しきれていない。現在は、緊急かつ重要な課題がある場合は、事務局で検討委員会やワーキンググループを検討実行可能なメンバーを各部課より招集し対応してきた。この1年に取組んだ主な事項は、学園財政の今後の方針案作成、財政案に基づく給与体系の改正、人事制度の改正、組織改編等が挙げられる。また、財政については、財務諸表を毎月、必要な部署に配布し、各担当の確認、チェックに努めている。

〔点検・評価〕

明確な組織がないが、事務組織の中で臨機応変に実行部隊を集め、具体的な対策を立て大学運営を支えている。

〔長所と問題点〕

事柄により、臨機応変に実際的な対応ができる長所があるが、事項によりメンバーが集められているため、継続的發展が難しい。専門的知識やスキルが一律でないという問題点もある。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

財務、総務担当部署の強化及び人材の確保、育成が重要な課題と考え取組んでいる。また、全て内部職員で対

応するのではなく、必要に応じ外部組織や専門家、外部情報を積極的に活用していく必要がある。

(2) 大学院の事務組織

B群・大学院の充実と将来発展に関わる事務局としての企画・立案機能の適切性

〔現状の説明〕

本学の大学院は、学部を基礎として設置されているため、基本的には学部と大学院は学部と同部署、兼務職員が担っている。そのため、大学院独自の事務組織は置いていない。

大学院の充実や将来発展に関わる企画・立案機能は充分とはいえない。予算、カリキュラム、各研究科委員会対応、設置に関わること等は、学務部で対応している。

〔点検・評価〕

各研究科委員会での検討事項等の準備などは、日常的な企画・立案は学務部で行われている。

〔長所と問題点〕

日常的な業務に関することは滞りなく進められている。しかし、学部、キャンパスを超えた検討事項、夜間大学院、通信制大学院の新設等は調整機関になる組織が明確でないため問題がある。また、事務組織は学部が主であるという意識が職員の中にあり、大学院事務は付けたしの感が拭えない。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

本学はほとんど全ての学科に大学院（修士及び博士課程）が設置されているため、大学院事務のあり方について見直しが必要である。また、大学院教員からも事務体制の整備を望む声があるが、2キャンパスあることや職員数の削減の現状を考えると学部と大学院を分離した事務局体制を取ることは難しく、合同の機能的な体制の確立が必要とされている。

B群・大学院に関わる予算（案）編成・折衝過程における事務組織の役割とその適切性

〔現状の説明〕

大学院予算については、学部予算編成・折衝過程と同様な事務体制で行われている。学部と大学院の予算のあり方が現在、相違点がありません。そのため、学部予算と同様な方法で進められている。

予算編成は、まず理事会で決定した次年度の財政計画方針を学内に公開することから始まる。財政計画方針に基づき、各部門が必要とされる予算の積算を行い財務部経理課に予算申請する。経理課は、必要に応じて、各部署の事業計画等についてのヒアリングを行い、調整の上予算原案に積算する。研究費については教授会設置の予算委員会へ理事会より予算編成方針を提示し、予算委員会では学科毎、教員毎の配分額の調整を行い、教授会の審議を経て理事会へ予算要望の形式で提出される。各部署の予算と同様、経理課において予算原案に積算する。最終的に収入との調整を行った上で予算案として理事会の審議を経たのち、正式予算が決定する。

〔点検・評価〕

事務局では予算編成の主管部署として財務部経理課を事務組織のなかに置いている。予算原案作成については、財務部経理課が統括して編成および折衝過程を担い、中長期計画および財政計画に基づく予算が適切に編成されている。

〔長所と問題点〕

予算編成方針に基づき各部署が作成した予算は概ね前年度予算を踏襲しているため、極端な支出増は表れていない。しかし、必要な費目の予算だけでなく前年度獲得した項目をそのまま継続している例もある。経理課ではヒアリングにより、無駄を省くとともに全体の調整を行っているが、十分とは言えない。

現在、支出超過にある学園の財政の健全化を図る前提があるため、2008年（平成20年）までに消費収支均衡を目指した財政計画を作成しているが、予算編成にあたっては目標達成度が数値化して分かるような工夫が必要である。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

学園の将来について、中長期計画が昨年策定されたこと、また、財政の健全化のために単年度主義の予算ではなく、中長期計画に沿った予算を作成し、確実に執行することがますます求められる。そのために、予算編成の

要である財務部経理課の体制を強化させること、及び予算編成に対応できる財務知識のある職員の育成を派遣研修、自己研修制度を利用して行う必要がある。

B群・大学院運営を経営面から支えうるような事務局機能の確立状況

〔現状の説明〕

大学院運営を経営面から支えうるような明確な事務組織は学部と同様に現時点では確立していない。学部を含めた全体的なものとして対応してきている。

〔点検・評価〕

明確な組織がないが、必要に応じ、関わりのある担当課・部で具体的な対策を立て大学院運営を支えている。

〔長所と問題点〕

日常的な部分について支援体制は確立している。複数研究科、複数キャンパスに跨る事柄に関しては調整が難しく、調整の主体がないことが問題点である。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

学部と同様に財務、総務担当部署の強化及び人材の確保、育成が重要な課題と考え取組んでいる。また、全て内部職員で対応するのではなく、必要に応じ外部組織や専門家、外部情報を積極的に活用していく必要がある。

14. 自己点検・評価

古来から「汝自らを知れ」と言われているように、現状を厳密に分析し常に状況を正確に把握しておくことは改革を進めるための基本的な事項である。大学を取り巻く環境は厳しさを増しており、大学においても社会の要求に応えるべく常に改革を進めていくことが必要であり、そのために自己点検・評価は極めて重要な事項であると認識している。このような認識の下、本学では1996年（平成8年）に大学基準協会による点検評価を受けるとともに、早くから学内に自己点検評価のための組織を設け内部点検を中心に実施してきた。即ち、自己点検の重要性に鑑み、理事長・学長並びに学内理事を中心とする自己点検・評価委員会の下、教学側に自己点検教学委員会、法人側に自己点検法人委員会を設けて全学的な取り組みが行える組織を構築してきた。しかしながら、現状では組織面においても運用面においても検討すべき余地が残されている。そこで、自己点検を迅速かつ効率的に推進するという観点から、これら組織の機能や権限に関する見直しを検討するとともに、日常的な自己点検の在り方、自己点検・評価結果が教育研究や業務改善にどのように活かされているか等を検証し問題点の改善を図っていく。更に、従来学内者による自己点検が中心であったが、これだけでは必ずしも十分とは言えない点が多々あることから、学外者による検証の導入という視点についても検討する。また、点検による改善を進めるためには学内の協力が不可欠でありそのためには情報の共有が重要である。したがって、自己点検結果を関係者に速やかに公表するとともに、個人情報など必要な情報保護に留意しつつ広く外部に公表することも社会的使命であり、このような観点からも現状の評価並びに改善方向を検討する。

(1) 大学・学部の自己点検・評価

(自己点検・評価)

A群・自己点検・評価を恒常的に行うための制度システムの内容とその活動上の有効性

[現状の説明]

本学では、大学及び大学院の学則に、不断の自己点検及び評価を行うことを定め、それを受けて「日本女子大学自己点検・評価規則」を設けている。同規則の第2条から第6条は、点検・評価のための組織体制と実施手続を定めたものである。その内容は以下のとおりである。

「日本女子大学自己点検・評価規則」

(自己点検・評価の組織)

第2条 前条の目的を達成するために、自己点検・評価委員会並びに自己点検教学委員会及び自己点検法人委員会を置く。

(自己点検・評価委員会)

第3条 自己点検・評価委員会は、大局的な立場から本学全体の自己点検・評価の基本方針及び実施基準等を策定し、かつ、自己点検教学委員会及び自己点検法人委員会から報告書として提出された点検評価をとりまとめ、点検成果の実施について責任を負うものとする。

2 自己点検・評価委員会は、次の委員をもって構成する。

(1) 理事長

(2) 学長

(3) 自己点検教学委員会及び自己点検法人委員会の正副委員長

(4) 学内理事

3 委員長は理事長又は学長が当たり、副委員長は委員長によって指名された委員が当たる。

4 委員長は委員会を招集しその議長となり、副委員長はこれを補佐する。

5 委員会が必要と認めるときは、委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

6 委員会は3分の2以上の出席をもって成立し、出席委員の過半数をもって決する。

(自己点検教学委員会)

第4条 自己点検教学委員会は、自己点検・評価委員会の基本方針を踏まえつつ、第7条に掲げる点検・評価項目のうち、主として教学側にかかわる事項について点検評価すべき事項を選定し、その細目について実際に即して点検・評価を行うものとする。

2 自己点検教学委員会は、次の委員をもって構成する。

(1) 学長

(2) 家政学部長、文学部長、人間社会学部長、理学部長

(3) 家政学部通信教育課程長

(4) 家政学研究科委員長、文学研究科委員長、人間生活学研究科委員長、人間社会研究科委員長、理学研究科委員長

(5) 家政学部、文学部、人間社会学部、理学部の教授、助教授、専任講師の中から各学部ごとに3名

3 前項第5号の委員の任期は2年とし、再任を妨げない。

4 委員長及び副委員長は、互選によって選出する。

5 委員長は委員会を招集しその議長となり、副委員長はこれを補佐する。

6 委員会が必要と認めたときは、委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

7 委員会は3分の2以上の出席をもって成立し、出席委員の過半数をもって決する。

8 点検成果は報告書として取りまとめ、自己点検・評価委員会に提出するものとする。

(自己点検法人委員会)

第5条 自己点検法人委員会は、自己点検・評価委員会の基本方針を踏まえつつ、第7条に掲げる点検・評価項目のうち、主として法人側にかかわる事項について点検評価すべき事項を選定し、その細目について実際に即して点検・評価を行うものとする。

2 自己点検法人委員会は、次の委員をもって構成する。

(1) 理事長

(2) 常務理事

(3) 事務局長

(4) 図書館長

(5) 総務部長、企画部長、財務部長、入学部長、学務部長、学務部副部長、学生生活部長、通信教育事務部長、西生田事務部長、図書館事務部長

(6) 庶務課長、経理課長、施設課長、研究協力課長、教務・資格課長、学生課長、西生田学務課長、図書館情報受入課長

3 委員長は理事長によって指名された委員が当たり、副委員長は委員長によって指名された委員が当たる。

4 委員会が必要と認めたときは、委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

5 委員会は3分の2以上の出席をもって成立し、出席委員の過半数をもって決する。

6 点検成果は報告書として取りまとめ、自己点検・評価委員会に提出するものとする。

(各委員会の事務局)

第6条 自己点検・評価委員会の事務局は総務部に、自己点検教学委員会の事務局は学務部に、自己点検法人委員会の事務局は総務部に置く。

[点検・評価]

大学の運営は法人と教学が車の両輪であり、それぞれが自己の現状を的確に分析し問題点を明らかにしつつ協力して改善することが必要である。本学では、現状の説明で述べたように、両サイドに自己点検委員会を設け、それぞれの所管する分野での点検を行い、点検・評価の実施に責任を負う体制を明確にしている。特に、教学側の自己点検教学委員会は大学評議会の開催に合わせて開催されていることからほぼ毎月委員会が行われており、開催回数などは十分であると考えられる。一方、法人側の自己点検法人委員会は必要に応じ適宜開催されている。さらに、この両委員会の上に、学長・理事長をトップとする自己点検・評価委員会が設けられていることで、全学的な調整が可能であり点検・評価を円滑に実施するための組織としてはほぼ妥当なものと考えられる。

[長所と問題点]

教学側の自己点検教学委員会は、学長、学部長、研究科委員長という教学組織の長とともに各学部教授会から選出される委員をメンバーに加えており、このことは委員会の活動が教授会及び研究科委員会と直接的に結びつき支えられるために、点検・評価を有効かつ円滑に実施する上で大きな利点である。また、自己点検法人委員会

は法人組織の長と実施責任者である課長がその構成員となることで実施責任とともに現場に即した具体的改革を進めることができることが大きな利点である。しかしながら、教学と法人の二極構造を取ることで、一方ではそれぞれが独自に検討を進めるという虞もあり、その連絡調整が十分でないときは全体としての活動が有効に機能しないことが生ずる。このような問題点を解消するためには、全体の調整を図る自己点検・評価委員会の役割が非常に重要になる。

[将来の改善・改革に向けた方策]

授業の改善など教学に関する点検項目が比較的多いことから、教学側の自己点検教学委員会がほぼ毎月定例で開催されるのに対し、自己点検法人委員会およびこれらの親委員会である自己点検・評価委員会は不定期であり、主に自己点検報告書作成などの時期に集中的に開催されている。自己点検・評価は日常的に行うことが重要であり、そのためには自己点検法人委員会の定期的開催も必要であろう。さらに、これらの両委員会が有機的に活動し効率的な自己点検並びにこれに基づく改革が円滑に進められるよう、自己点検・評価委員会を定期的開催し常に管理点検することが重要である。

さらに、自己点検・評価が自主的・主体的に行われるためには、大学のすべての構成員に自己点検・評価の意義がよく了解されていなければならない。そのためには、日常活動として大学構成員の理解を一層深める努力を払うこと、点検項目を精査し必要な改革の実現に向けて提言を行うこと等がそれぞれの委員会の今後の課題であろう。

(自己点検・評価と改善・改革システムの連結)

A群・自己点検・評価の結果を基礎に、将来の発展に向けた改善・改革を行うための制度システムの内容とその活動上の有効性

[現状の説明]

元来、本学では必ずしも自己点検・評価と称してはいなかったが、現実にはこれに対応することを実行し様々な改革を進めてきた。この一つが毎年度公表している「学事報告」である。この「学事報告」は学内の法人・教学の各部門の一年間の運営報告であり、事実の記録とともに問題点や改善方向などを記載してあり、自己点検報告書の意味を有している。近年、自己点検・評価の重要性が謳われるようになり、この「学事報告」においても自己点検の観点をより明確にするような記述に改められつつある。また、自己点検教学委員会においては、自己点検の一貫として「学生による授業評価」システムの導入を2002年度(平成14年度)から検討を開始した。具体的には、自己点検教学委員会の中にワーキンググループを形成し、法人側の関連部門と協力して実施計画を策定し、2003年度(平成15年度)の後期よりこれを実施した。また、法人部門では授業登録のWeb化など学内業務のコンピュータネットワークの積極的利用について検討ワーキンググループを組織し、実行可能なものから具体化を進め、2004年度(平成16年度)から大学院授業登録のWeb化を実施した。

[点検・評価]

上述のように、現在の自己点検・評価の組織を中心に点検を行い、そこで抽出された問題に対してワーキンググループを形成するなど具体的な対応を積極的に進めることで、一定の効果を上げている。

[長所と問題点]

現在は、「学生による授業評価」、大学院の授業登録のWeb化、学事報告により毎年の自己点検報告書の作成など緊急の項目について個別に検討され、具体化が進められている。今後は、個別的な問題提起のみならず、全学的な見地から統一の取れた自己点検およびその報告に基づく改革評価のシステムの構築が必要である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

本学における現状のシステムを有効に活用することで効率的な自己点検は可能であると考えられる。特に、自己点検により明らかになった問題点の改善の実施方法並びに評価システムを強化し明確に規定するとともに、現在のシステムの一層の活性化を図ることが必要である。そのためには、システムの硬直化を避けるために、規定、並びに構成員の見直しを常に検討することが必要である。また、現在は自己点検・評価委員会が自己点検の責任を負うことになっているが、委員会の責任であると連帯責任であり、必ずしもその責任体制が明確ではなくなる虞がある。そこで、自己点検・評価担当理事を指名するなど権限と責任をより明確にすることも一案だろう。

(自己点検・評価に対する学外者による検証)

B群・自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するための措置の適切性

[現状の説明]

自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するための措置としては現在大学基準協会へ7年に一度提出する自己点検報告書が中心である。この他に、毎年自己点検の観点から作成されている学事報告の重要部を抜粋した報告書を作成し、年度始めの評議員会、理事会で学長・理事長から説明し出席委員からの質疑、意見を受けている。

[点検・評価]

大学基準協会という公式の第三者機関による自己点検・評価を受けることで客観性・妥当性は確保されていると考えられる。

[長所と問題点]

大学基準協会による自己点検・評価は有効であるが、その自己点検・評価の作業は極めて大きいものがある。そのために7年に1回程度行われているが、日常的な自己点検・評価の客観性・妥当性を確保するための手段が必要である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

現在毎年作成されている学事報告を見直し、自己点検の視点を強化するとともに、これの公表範囲を検討することで、自己点検・評価の客観性・妥当性を確保することが考えられる。

(大学に対する指摘事項および勧告などに対する対応)

A群・文部科学省からの指摘事項および大学基準協会からの勧告などに対する対応

文部科学省からの指摘事項および大学基準協会からの勧告などに対しては、改善に向けて本学として迅速かつ真摯に取り組んでいる。

平成13年3月16日付けの大学基準協会の指摘に対する取り組みは以下のとおりである。

二 勧告

一部の学部・学科の中に収容定員に対する在籍学生比率が高いところが見受けられるので、その適正化に努力されたい。

平成16年5月1日現在の収容定員に対する在籍学生比率は以下のとおりであり、1.3倍を越えている学科は、家政学部被服学科、家政経済学科、文学部日本文学科、英文学科、史学科及び人間社会学部教育学科、文化学科の7学科であった。

本学はいわゆる「少人数教育」による教育水準の維持向上をその特色の一つに掲げており、毎年入学者数の決定に当たっては、入学定員との関係に心を砕いてきたところである。

一方、私立大学である本学は、その収入（帰属収入）の7割以上を学生納付金に因っており、したがって入学定員を下回る入学者数となる事態は大学経営上、避けなければならない。さらに、本学では平成15年度入試から大学入試センター試験を初めて導入したが、現在のところまだ、大学入試センター試験による合格者の歩留り率が安定していない状況にあり、適正な入学者数を決定することが困難な時期にある。

以上のことから入学定員と入学者数の比率、ひいては収容定員と在籍学生比率が、一部の学部・学科において高くなっているが、今後は大学として適正な在籍学生数の確保に一層努めてまいりたい。

1. 30倍を越えている学科

平成16年5月1日現在

学部・学科	収容定員(A)	在籍学生数 (B)	比率(B)/(A)
家政学部			
被服学科	300	459	1.53
家政経済学科	240	328	1.37
文学部			
日本文学科	440	584	1.33
英文学科	480	657	1.37
史学科	320	444	1.39
人間社会学部			

教育学科	320	429	1.34
文化学科	400	544	1.36

(2) 大学院の自己点検・評価

(自己点検・評価)

A群・自己点検・評価を恒常的に行うための制度システムの内容とその活動上の有効性

[現状の説明]

大学院学則第2条に「本大学院は前条の目的および社会的使命を達成するために、教育水準の向上を図り、教育研究活動の状況について、不断の自己点検および評価を行う」ことが明記されている。「日本女子大学自己点検・評価規則」も制定され、自己点検教学委員会(学長・各学部長・通信教育課程長・各研究科委員長及び各学部教授会から選出された各3名の委員)が全学的に点検・評価を担当している。

[点検・評価]

自己点検教学委員会を中心に学部を含め大学全体として自己点検が行われており、この中に全ての大学院研究科委員長が委員として参加することで、大学院の自己点検も適切に行われている。

[長所と問題点]

全学的な自己点検・評価委員会に、大学院研究科からは研究科委員長1名しか参加していないのであるから、全学的委員会の活動はどうしても学部を主とするものになってしまうことは問題点であるが、学部との共通点も多く現状では大きな問題はない。

[将来の改善・改革に向けた方策]

自己点検・評価委員の選出や活動に、研究科委員会の意見を反映させるシステムが必要である。

A群・自己点検・評価の結果を基礎に、将来の発展に向けた改善・改革を行うための制度システムの内容とその活動上の有効性

[現状の説明]

上記の項で述べたように、自己点検・評価に関する大学院研究科としての独自の組織的活動はない。

[点検・評価]

大学院についても大学全体としての自己点検並びにその結果を受けての改善・改革の中が行われるシステムであり、必ずしも十分な制度とは言えない面がある。

[長所と問題点]

大学全体の中で自己点検・評価を行う現在のシステムは学部との共通事項も多い現状では効率的であるが、大学院の規模が大きくなったときには十分ではない虞がある。

[将来の改善・改革に向けた方策]

大学院の規模が大きくなったときは、大学院独自の自己点検・評価を行い将来に向けた改善・改革を行うための制度を確立することが必要であるが、できるだけ効率的に行うために学部と連携した制度を構築することが重要である。

(自己点検・評価に対する学外者による検証)

B群・自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するための措置の適切性

[現状の説明]

自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するための措置としては現在大学基準協会へ7年に一度提出する自己点検報告書が中心である。この他に、毎年自己点検の観点から作成されている学事報告の重要部を抜粋した報告書を作成し、年度始めの評議員会、理事会で学長・理事長から説明し出席委員からの質疑、意見を受けている。自己点検・評価に当たっては、多くの人が参加し、客観性・妥当性を確保するよう配慮している。また、研

究成果や業績を紀要等を通じて広く公開し客観性を保つように心がけている。

[点検・評価]

大学基準協会という公式の第三者機関による自己点検・評価を受けることで客観性・妥当性は確保されていると考えられる。

[長所と問題点]

大学基準協会による自己点検・評価は有効であるが、その自己点検・評価の作業は極めて大きいものがある。そのために7年に1回程度行われているが、日常的な自己点検・評価の客観性・妥当性を確保するための手段が必要である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

現在毎年作成されている学事報告を見直し、自己点検の視点を強化するとともに、これの公表範囲を検討することで、自己点検・評価の客観性・妥当性を確保することが考えられる。

15. 情報公開・説明責任

大学の主な収入は父母、卒業生からの納付金や寄付金はもとより補助金という形で国民の税金によって支えられているのは言うまでもない。この意味からも学校法人の公共性と言われる。営利こそ目的としないが、学校教育というサービスを継続して提供している。企業がその製造物について責任を持つのが当然であるように、大学は収入に見合う教育研究水準の維持・向上に責任を持つ必要があり、常に社会の評価を受けるように努めなければならない。

過去において大学は閉鎖的な組織であり、その実態が正確に社会に伝わっていなかったことは事実である。しかし、グローバル化が進む現在にあっては、大学だけが独自の経営をしていくことは不可能である。社会的評価を大学が受ける努力として、大学の実態及び法人の経営計画・財政状態を公開することは大変重要である。

適切な情報公開により社会に対するアカウンタビリティが果たされているかを、自己点検評価を行うことで検証することが本項目の目的である。

大学は関係法規を遵守するとともに組織・運営と諸活動等の状況について、情報を正しく公開し、社会に対する説明責任を果たすことは大学の基本的姿勢と考えている。

(1) 大学・学部

(財政公開)

A群・財政公開の状況とその内容・方法の適切性

〔現状の説明〕

本学の財務情報は公的機関に対する計算書類の届出のほか、学費納付者（父母）および教職員向けの広報誌「学園ニュース」を通じて開示している。同時に学園ホームページにも掲載している。開示内容は「消費収支予算」、「資金収支予算」、「消費収支決算」、「資金収支決算」、「貸借対照表」および概要を解説した常務理事の説明文である。学生に対しては学内に同情報を掲示することにより開示している。

〔点検・評価〕

現在、本学の財務情報は様々な手段を用いて学内外に適正に公表されている。さらに、予算書、決算書などの計算書類は取引のある金融機関にも配布しており、学内外へのアカウンタビリティは果たされていると認識している。

〔長所と問題点〕

学校法人会計基準に基づく計算書類は形態分類で表記され、大学の活動の実態を把握するのには分かり難いところがあるのでこれを改善する手段の検討が必要である。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

本学では現在目的分類による予算管理を行っているが、予算編成、予算執行、予算統制の面からも公開することが理解を得やすいと考えられるので、このような観点からの公開も検討したい。さらに適正な経理処理を行うためには学内に独立した監査室を置き、常時経理処理に関するチェック作業を行うことが望ましい。組織改編も合わせて今後の課題と考える。

(自己点検・評価)

A群・自己点検・評価結果の学内外への発信状況とその適切性

〔現状の説明〕

「日本女子大学自己点検・評価規則」第3条は、自己点検・評価委員会が点検成果の実施について責任を持つことを謳っている。また第8条は自己点検・評価の結果を公表することを明確にしており、さらに第9条において、その結果を実施し、改善に努めることを本学構成員に対し義務づけている。詳細は以下のとおりである。

(点検・評価の公表)

第8条 自己点検・評価の結果は、自己点検・評価委員会の議を経て、理事長及び学長の責任において公表する。

(点検・評価の実施)

第9条 本学の構成員は、自己点検・評価の結果を厳粛に受け止め、本学全体の組織と各個が所属する部署のかわりを見据え、本学の目的及びその社会的使命を達成するために、教育研究活動の向上、教育研究環境の整備、管理運営の改善に寄与するよう努めなければならない。

【点検・評価】

改善を促すためには、まず自己点検・評価の結果を大学構成員に公表することが不可欠である。本学では日常業務に関する点検結果は「学事報告」として関係部署に公表している。また、授業改善を目的とした「学生による授業評価」の結果は個人情報秘匿しているが、統計的に処理をした結果は報告書を作成し、学生並びに教員に公表するとともに国内の大学に配布という形で公表している。

【長所と問題点】

自己点検の結果を実施することを規則として義務づけることはこれまでなかったことであり、これを明確にしたことは本学にとって大きな意味を持つものと言える。その反面、改善を実施に移すための具体的なプロセスが必ずしも明確でなく、この点は問題であると思われる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

自己点検結果を公表するという事は極めて重要なことであり、公表することで責任を持って一層の改善が図られることになる。インターネットなどの新しいメディアが発展した今日これらの積極的活用をはかることが必要であるが、情報の拡散や改竄、個人情報の流失などの虞もあり、情報の開示に当っては十分な配慮と戦略が必要である。

(2) 大学院

(自己点検・評価)

A群・自己点検・評価結果の学内外への発信状況とその適切性

学部の項参照

終 章

1. まとめ

1996年度（平成8年度）の自己点検報告に続く第2回目の自己点検を、全学をあげて実施した。点検評価の詳細は本文に述べたとおりである。以下に、それぞれの大項目に対して、本自己点検を通し明らかになった点並びに今後の課題についてその概要をまとめる。

（1）大学、大学院の理念・目的および学部、研究科等の使命・目的・教育目標

日本女子大学は創立以来、創立者成瀬仁蔵が示した、「三綱領」、「人間・婦人・国民」の育成及び女子教育の拠点としての総合大学化・生涯学習体系の確立という三つの理念・目標を長年にわたって、真摯に追及してきた。「三綱領」と育成目標については、絶えずその内容の現代化のための努力を行うとともに、大学全体及び各学部・学科のカリキュラムの編成などを通じて日常的に実践が図られている。この点に関しては、日本女子大学としてのアイデンティティを発揮するという視点からみて、一定の満足すべき成果をあげていると総括することができる。また総合大学化についても、規模がそれ程大きくない大学であるという現状のもとで様々な困難はあるが、総合生活科学系列（家政学部）、人文科学系列（文学部、人間社会学部）、社会科学系列（人間社会学部、家政学部）、自然科学・工学系列（家政学部、理学部）の各分野を包摂するそれぞれの専門分野で高度の研究教育を推進するとともに連携のとれた総合大学としての機能を維持発展させている。また生涯学習総合センターを軸とする教育活動も次第に大きな成果をあげつつある。これらの点においても一定の満足すべき状況を確立している。

とはいえ、日本女子大学としては、理念・目標の実現を更に積極化するために、絶えざる議論を積み重ねる必要があることは改めていうまでもない。特に、総合大学化することによって、各学部・学科の自立性が強まり、相互の連携が不十分となる傾向もある。この点では、大学評議会の機能を強化する等の改善が必要であり、現にそのための検討も進められている。また時代の変化を的確につかみ、それに対応するため、現に進行している教養教育の再編成にもみられるように、学部・学科の在り方、それにカリキュラムの改革を絶えず試みていく必要がある。

5研究科から成る本学大学院は、高度にして専門的な学術の理論及び応用を教授研究し、精深な学識と研究能力を養うことによって、広く文化の向上進展に寄与することを目的として、それぞれの専門領域に応じた研究教育を進め、優秀な人材を社会に多数送り出し一定の成果を上げている。今後、女性の高学歴化が進み、女性の能力を従来にも増して活用することが必要な男女共同参画社会において、高度な研究能力と実践能力を備えた真の女性リーダーの育成を図るために大学院の充実が本学にとって重要な課題である。

（2）教育研究組織

学部・学科の教育研究組織は現状では適切に機能していると考えられる。しかしながら、更に女子の高等教育機関として発展させるためには、今後本学にふさわしい独特な研究組織を創設し、研究の推進母体を構想することが必要である。その取り組みの一つとして、現在総合研究所が設置されており、そこでは学園の教員が学園のアイデンティティ、女子一貫教育などに関連する学際的研究組織が年次計画で作られ、一定の成果を上げているが、今後は総合の名にふさわしい幅広い学際分野の研究組織を築き、その成果を『日本女子大学叢書』として刊行する計画が進行中である。

また、国際交流センターが完成し、それに対応する事務組織はできたが、教員の対応する研究組織は機構としては未だ不十分である。しかしながら、研究各分野における国際交流は必須であり、その組織化を具体的に考えねばならないときにきている。その際固定的な組織だけではなく、学部・学科を越えたテーマごとの年次の計画に基づく柔軟な組織を作る方向性が想定され、これは今後の大きな達成目標とされる。

（3）学士課程、大学院修士課程・博士課程の教育内容、教育方法等

本学のカリキュラム編成や教育内容、教育方法等に関する長所や特徴は、第1に、各学部・学科が責任主体となり、専門教育的授業科目については学部の教務委員会や学科科目委員会、教養的授業科目（総合科目、展開科目）については目白地区と西生田地区の二つのキャンパスの教務委員会及び学科科目に関する委員会が科目編成につい

て検討を行い、原案を作成して、各学部教授会でのチェックと承認を経て決定し、また、必要に応じて全学的な大学評議会で調整できるシステムが成立している点である。

第2に、その結果、学士課程教育の内容が、その年ごとに組織的な検討に付されて決定され、教養的授業科目、専門教育的授業科目、基礎教育科目、外国語科目などが、大学の教育理念や教育方針を達成すべく設置編成されるとともに、情報化、国際化、少子高齢化など現代社会の変化やニーズに対応して広い意味での問題解決能力を高めるカリキュラムや教育内容を盛り込んだ編成がなされている点が長所として挙げられる。

第3に、卒業に必要な単位数や授業科目の名称や単位数は、キャンパスにより、また学部・学科の専門性により異なっているが、各学部・学科は、幅の広い知識と教養を身につけ総合的な判断力や豊かな人間性を培う教養的授業科目（教養特別講義1及び2、総合科目又は展開科目）、深い専門性を獲得するための専門教育的授業科目、基礎教育科目（専門の基本科目、外国語教育、情報教育科目、体育等）が、学校教育法第52条及び大学設置基準第19条に照らして設置され、単位数のバランスに配慮し適切に設置されるとともに、5大学での単位互換や外国で修得した単位も柔軟に位置付けて、ほぼ体系的に配分し、充実したカリキュラムや教育内容を編成している点が長所といえる。特に教養特別講義については、本学独自の特色ある教育内容となっており、今後も維持されていくべき教育内容といえる。

第4に、教育方法等に関しては、履修する年次、授業内容の専門レベル、講義・演習・実験・実習などの授業形態等に配慮して授業が行われるとともに、各学科とも基幹的授業科目については、できる限り少人数制で専任教員が教育責任を果たす体制がとられている点、また、1年次からの基礎演習や多様な実験、実習授業、3年次からのゼミ、懇切な卒業論文の指導などきめ細やかで効果的な教育指導を行っている点が長所といえる。

問題点や改善・改革等としては、第1に、各学部・学科は、学校教育法第52条及び大学設置基準第19条の趣旨に合わせてそれぞれ授業科目を編成し卒業に必要な単位を設定しているが、その内容は、学部・学科によって単位数や科目名称などがかなり異なっている点があり、特に教養教育理念の具現化の方法や外国語教育や情報教育、体育について、大学全体として明確な教育方針を示すべきではないかとの意見がある。大学全体としての教養教育の在り方については、既に大学評議会でも検討されてきているが、今後引き続き検討していくことだろう。また、各学科により必修単位数にかなり大きな差のある外国語教育については、学部・学科の専門教育や学科で取得できる専門資格などとの関係があり、全学生についてその充実方を講ずることはかなり難しいが、国際化との関連で何らかの強化策を検討する必要がある。情報教育、体育についても、大学全体として検討することが必要かもしれない。

本学の学士課程がその目標に照らし、どの程度目標を達成しているかについては、在学生の履修状況、カリキュラムや授業に対する満足度や評価、卒業生が本学で受けた教育に対する評価、卒業生に対する社会の人材評価、卒業生の就職や社会的活躍の状況などにより推測が可能である。まず、第1に、在学生の履修状況、カリキュラムや授業に対する満足度や評価については、学生の授業評価は全学的にかなり高く、また、学部の在学生と卒業生を対象に行われたアンケート調査によれば、カリキュラムや教育内容に対する満足度や評価もかなり高い。第2に、卒業生の就職状況は例年96%程度と良好であり、本学の卒業生はバランスの取れた知識や教養、人間性が評価されており、社会に出て活躍している卒業生も多い。以上のような点を総合すれば、本学の学士課程の教育内容・方法等は、おおむねその目標を達成しているといえるのではなかろうか。

本学大学院の各研究科、各専攻は、設置の時期はそれぞれ異なるが、設置に当たっては、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養う、更には、研究者として自立して研究活動を行い又はその他の高度に専門的な業務に従事するのに必要な高度の研究能力及びその基礎となる学識を養うということを目標に教育課程を編成し、少人数でのきめ細かい研究教育を行い良い成果を上げている。今後は専門性の高い研究教育を一層充実させるとともに、幅広い視野を有する高度職業人の育成のための教育も重要となる。また、社会人や外国人留学生を増加させるような新たなプログラムやこれらの人々に対する教育上の取り組みを検討することも必要である。更に、国内外における大学や研究機関との交流を積極的に推進し、研究教育の一層の活性化、国際化をシステムとして図ることも重要な課題である。

(4) 学生の受け入れ

本学としては、建学の精神を理解した学生を迎え入れているかどうかの状況把握は重要な点である。実際にはこの状況の達成度合いを尺度で示すことは、残念ながら難しいと言わざるを得ない。入試成績と入学後の成績の相関を調べる追跡調査については、統計処理を行い客観的に示すことが可能であるが、実施されておらず対応が遅れていることは問題点である。センター試験利用入試に伴い追跡調査の必要性が高まったため、入学委員会が

学内部署に働きかけを行い、学内調整が始まったばかりである。早期に追跡調査を行い、センター試験利用入試等の入試教科・科目の見直しに反映することが急務である。

大学入試は社会的に関心度が高く、公平性が強く求められている。本学での入試成績処理の扱いは、採点から得点集計、合格判定、合格発表にわたり公平を期すシステムとなっていることは長所であり高く評価されてよいといえる。出題については出題ミスへの対策は複数講じているが、今後も出題ミス防止に対する点検項目の整備など、より一層の取組による防止への努力は必要である。

自己点検の重要な目的である、問題点の洗い出し及びその改善については、主要及び緊急な事項は既にほぼ対応がなされているといえる。次に早急に解決すべき事項は上述の追跡調査等であるが、この自己点検をまたず学内の委員会から導入の働きかけが始まったことは、学内の組織の運営が適正なものであるとの端的な例といえる。この点検により各学科で入試等学生受入への取組が再認識され、センター利用入試科目の見直し等今後とるべき方策が再認識され、入試改革へつながっていく機運が高まったことは大きな成果である。

大学院に関しては、大学院の目的である高度な研究・教育にふさわしい学生の確保は、学部とは異なりその目的上からして難しいのが現状である。とはいえ学生確保について、所定の定員数が確保されていないことは問題点である。他大学大学院の定員増の影響により、今後とも状況は厳しいのが現状である。大学院には全研究科にわたり調整を行う委員会や独立した事務組織がなく、体制が脆弱と言えるのがもう一つの問題点である。

入試の選考に当たっては、筆記試験や口述試験による丁寧な選考が行われている点は長所であり、今後も丁寧な選考方法の継続が望まれる。選抜方法の内容は各専攻により特色ある方法で行われているが、口述試験のみの1科目から、口述試験を含めると4科目となる専攻がある。内部選考は全17専攻中7専攻、社会人出願は全17専攻中5専攻が実施している。大学院全体としての統一感からは調整を図る必要があるが、全研究科にわたる委員会組織がないため個々の研究科の判断で行われているのが現状である。特色ある入試制度の維持は必要であるが、調整及び確認を図る横断的な委員会組織の整備が今後は必要であるといえる。

この点検により専門的な研究・教育を施す入学者を迎え入れるに当たって、必要な入試方法の確認がされ、各専攻で再認識がされたことは大きな成果である。大学院の問題点の洗い出し及びその改善については、受け入れの選考については丁寧な選考を行っており大きな問題はない。上述の入学者確保が問題点として挙げられるが、本学学部学生の進路先としての大学院の在り方などを検討する全研究科にわたる組織については、今後の整備に期待するところである。

(5) 教員組織

各学部・学科の構成（コース制、分野制）に合わせた教員配置は専門に基づき従来適切になされてきた。しかし、学園の財政基盤の確立のために、各学科教員1名を減員せざるを得ない状況下であり、それに対する積極的な対策を打ち出す必要が現在求められている。学科のコア科目には専任教員を配置せざるをえないため、専門分野の近い教員が複数いない学科での定員減は難しい対応を迫られている。食物学科や住居学科では若干の授業料値上げにより、家政経済学科では学生の定員増によって教員定員の確保を考慮中である。他の学科もこのような状況のもと教育研究のレベルを維持発展させるために、様々な工夫や努力を行う必要がある。

一方では教員組織の柔軟化は避けられない課題であろう。学部や学科間の垣根を低くし、相互の交流を推進するシステムを考えることは今後の大きな課題であろう。

(6) 研究活動と研究環境

必ずしも充分とは言えない研究環境のなかで、各学部・大学院研究科の教員は着実に研究を行っており、その成果は様々な形態で学会・社会に発信されると同時に大学の「学事報告」に毎年公表されてきた。しかし、研究活動を進める上でいくつかの問題点も指摘されている。1996年（平成8年）に提出した前回の報告書で指摘されていた学部間の教員研究室の面積や質の格差は百年館の建設によりある程度解消されたものの、研究室の狭隘さは人文・社会・自然科学系を問わず相変わらず大きな問題として残っている。この他、財政再建計画に伴う教授会構成教員の各学科1名減による担当授業時間数の増加・委員会などの学内業務の増加による研究時間の減少及び学内配分研究費の減少なども問題点として浮上してきた。

これらの問題の中には、研究室の面積など短期的な解決が困難なものもあるが、他の問題については、カリキュラムの精選化、学内委員会制度の見直し、サバティカル及び研修制度の有効的活用法の検討、科学研究費補助金等の外部資金の積極的獲得などにおいて、教員個人のレベルでの努力は勿論のこと、大学全体として真摯に取り組む体制の構築が課題である。

(7) 施設・設備等

キャンパスについては、目白キャンパスと西生田キャンパスは距離・時間とも離れているため教育・研究活動が円滑に行かない部分があったが、現在学内LAN、情報通信、テレビ会議システム等の充実整備、西生田キャンパスでのスクールバスの運行を開始した結果、これらの問題は相当程度解決されつつある。

施設の整備・老朽化対策については、2001年（平成13年）に迎えた創立百周年記念事業として百年館の建設、また、旧田中邸跡地に新泉山館の建設を行った。これらにより講義室の統合、文系学科・理系学科の各研究室・実験室の統合及び事務局・各センター等の統合が完了した。また、泉山館Ⅲ・Ⅳ期の耐震改修工事、八十年館、樟溪館の改修工事等を行い、目白キャンパスにおける老朽建物は全体の34%となり、良好な施設・設備環境となった。また、教育用情報機器も百年館及び新泉山館完成により十分に設備が整った。一方、西生田キャンパスにおいては人間社会学部新設以前から使用されていた体育館の老朽化、実験実習棟の狭隘と老朽化が問題となっている。

キャンパス・アメニティー及び「学生のための生活の場」については、目白キャンパスは都心にあるが、比較的緑が多く恵まれた環境である。百年館建設に伴い前庭の一部が建物用地となったが、最終的には泉山館Ⅰ・Ⅱ期部分を取り壊すことにより中庭と一体的に計画し、女子大学の正面玄関として現在整備中である。また、両キャンパスともども学生の生活の場としての学生食堂、クラブ室、課外施設、学生ホール・サロン、自習室等、現在進行形で整備中である。西生田キャンパスでは学生寮が古く狭隘で改良が望まれている。身障者対策は主要建物の半数について整備が整った。

(8) 図書館および図書・電子媒体等

総合大学としての本学の特色に沿う規模、内容の蔵書構築の全容は、その質と量における整備の適切性を実現し、達成度の高い状況である。利用様態の多様化、高度化に対応し、電子ジャーナルを始めとする電子媒体資料の提供については、現状の二次資料の整備先行に次いで、更に充実すべき事項であり、伝統的な図書の購入とのバランスが課題である。

図書館施設の規模、機器・備品の整備状況とその適切性、有効性に関しては、学生、教職員数に応じた必要で十分な座席数の確保、閲覧室、コンピュータ目録、視聴覚資料に対応する機器設備用のスペースなど利用者のための施設・設備、蔵書保全に必要な空間、事務用のスペース、これらの総計としての図書館の規模は、併設の文学部の百年館移転に伴い、図書館機能の拡がりを部分的に実現した。建物の老朽化、利用者のニーズの多様化に対応できる万全な施設、設備のための増築など、キャンパスごとに解決すべき問題が残されている。本学図書館の新建設が望まれるが、この最重要の到達目標が未解決である。

図書館へ利用者を促すための方策は、図書館利用教育を授業支援の一環に組み入れるなど教員との連携協力により、その充実に努め、本格的取組を展開している。

学術情報の環境は段階的に、蔵書目録の電子化、電子資料の導入、所蔵資料の電子化というそれぞれの問題を解決する途上である。蔵書目録の電子化作業は鋭意終了間近である。この成就により、全国的な学術情報の総合目録形成への寄与という本学としての所期の目的は果たされる。電子資料の導入は、私立大学図書館協会コンソーシアムへの参加を実現したことにより、展望が開けた。所蔵資料の電子化は、方向性を確認し、組織的に進めていくことと同時に、経費的な方策も補助金等の可能性も含めて整えていくことを課題とする。

(9) 社会貢献

大学の持つ研究成果や資源を社会的に活用されるようにするという意味での社会貢献は、日本女子大学の重要な使命であり、一貫して重視してきた課題である。具体的には、研究成果の発表という点では、各学部の系統的あるいは単発的な公開講座や成果発表会という形で積極的に対応が行われてきた。また、自然科学・工学系の学科・研究者を中心とする産・学・官の連携についても、積極的な取り組みがみられる。大学としては、1999年度（平成11年度）より学術交流費を新設し、こうした活動のための費用を配分して、学内の各セクションによる社会貢献にインセンティブを与えているが、未だ必ずしも充分とは言えない。また、2001年度（平成13年度）に開設された生涯学習総合センターに地域・社会活動支援部門が設けられ、地域、文京区、近隣大学や機関との間で緊密な連携を取りつつ講座や行事を開催している。西生田生涯学習センターでも1994年（平成6年）以来、地域に向けて講座やカウンセリングサービスなどを提供している。加えて、学部、学科のほか、学生・院生の自主的な取り組みを含めて、各種のワークショップや地域住民参加の実験的な試みも行われている。

そうした中であって総合研究所の公開はこれまでテーマが本学の特質に限定されてきたために社会の関心が薄かったが、近年広がりをもち始めている。

このように、実態的には社会貢献が進展しているという事実の反面、大学全体としての社会貢献のコンセプトの確認やそれに基づく体系化が充分には果されていないという問題が残っている。また、比較的小規模の大学であるという状況を反映して、日本女子大学独自の貢献では限界がある分野も存在する。こうした点を考慮すると、大学内での意思統一、学内外を含めたネットワーク化、社会の側からの参加をより多くするための広報やアクセスの改善などの課題が残っており、今日、これらの改善のための方策が検討されている。

(10) 学生生活

本学では健康で明るいキャンパスライフを実現するために様々な取り組みを積極的に推進し、概ね良好な結果を得てきた。しかしながら、幾つかの点において今後改善を要する課題も明らかになった。その一つとして、貸与奨学金である日本女子大学奨学金は、多額の予算をかけているにもかかわらず、ここ数年本学独自の奨学金としての効果が充分出していない。今後、学生のモチベーションを上げるのに有効な給与奨学金へと性格をシフトするために具体的な検討を始める。

学生の心身のケアの増進のため、2001年度（平成13年度）より新入生を対象に健康・心理教育の実施を開始し、2003年度（平成15年度）よりこれを本学独自の授業である教養特別講義（必修）の一環に組み入れた。これにより、教育効果と共に、心身のケア体制の周知の機会となった。今後、教育内容の一層の充実を図り、学生のニーズ、実体に則した支援体制を検討して行くことが必要である。

課外活動を行う公認の学生3団体に対し、本学では教授会選出の委員会と事務担当である学生課が様々な面から支援を行っている。施設整備費の学生施設への還元が充分できる財政状況ではないが、2003年度（平成15年度）から目白地区学寮の住環境の改善を行った。西生田の体育施設、学寮の改築が目下の課題である。学生の意見を取り入れる努力をしながら、今後とも大学として、課外活動並びに学生厚生施設の質的向上を目指し、改善に取り組んでいく所存である。

正課として、2004年度（平成16年度）からのキャリア関連科目の開講、2005年度（平成17年度）からのインターンシップの単位化は、大学の進路支援に対する姿勢を明確にする点から評価できる。今後はキャリア科目、インターンシッププログラムの充実及び組織的支援体制の強化を図って行く。

(11) 管理運営

本大学の教授会は長い歴史を持ち、その中で改革を重ねつつ今日に至っており、十分な機能と実績を有している。したがって、大学の管理運営組織として本学における教授会は基本的には、その役割を適切に果たしているといえる。しかしながら、その歴史と伝統が一面では非効率を生み変革に対する足枷となる危険性を孕んでおり、常にその機能や効果について評価点検しておくことが重要になる。特に、社会の変化が激しく、大学に対する社会の要求も厳しくなる今日、これらの社会の変化に迅速に対応することが必要であり、そのためには古い組織が陥りがちな議論のための議論というような無駄を省き、全体を機能的かつ有機的に動かせるような管理運営体制が重要になってくる。

学長の権限等は現状大きな問題点はない。しかしながら、学長の選任手続きについては、より幅広い層からの学長候補者選定及び学長選挙の選挙権の拡大を求める声もあり今後検討を要する問題である。

大学院の管理運営に関しては、現状では大きな問題は生じてはいないが、歴史も浅く規模も小さいことから、学部と比べて今後充実すべき点が多い。しかしながら、その改革の前提として、大学院を独立して考えるか、学部と一体として考えるか、大学全体としてどちらが効率的であるかという点を明確にすることが必要である。

教学組織と法人理事会との関係については、これらは大学の管理運営の車の両輪であり、調和が重要である。教学側と法人側いずれの責任かが明らかな場合は問題が生じないが、両者にまたがるような事項についてはその権限と責任を明確にしておくことが必要である。大学が社会との繋がりが少なくて済んだ時代から、社会との接点が多くかつ密接になってきた今日、大学の管理運営は社会の動きを無視してはあり得ない状況に至っている。したがって、大学の管理運営への学外有識者の寄与の必要性は高まっており、従来からも理事会には学外者の参加を得ているが、理事会を含め各種の組織に一層学外者の参加を求めるよう改善の必要がある。

(12) 財務

大学においては、その持続性、研究教育環境向上のためにも中長期的な財政計画が重要なものとなっている。

本学においても財政計画を策定し、研究教育環境向上のための適切な予算編成を行ってきた。予算執行に当たっては予算額に基づき経理規程を始めとした諸規定に従い支出処理を行っている。しかしながら、20世紀末の社会的財政危機に巻き込まれたことに加えて、長年にわたる人件費赤字の蓄積による莫大な負債を目下鋭意解消中であり、2008年度（平成20年度）までに収支の均衡を図る計画が緒についた。毎年の経理に関しては、年度当初に決定した予算であっても、社会が常に変化するように予算執行は社会のニーズに合わせ、常に見直しを行う必要がある。自己点検評価を行うことは、社会の動きを再確認できるチャンスであり、大学の事業が社会ニーズに合っているか見直すことができる。一年に一度程度提案される財政計画も、変化の早い今の社会にあっては年に数回の見直しを行う必要があり、教職員を始め学園関係者に対してはその内容が周知されるような仕組みを検討している。

現在本学が最優先で取り組んでいる、財政健全化を実現するためには戦略的な財務システムの構築が必要である。外部資金獲得に関する調査・学内公募・申請・受入・管理・報告までの体系的な事務処理システムや予算の電子申請及び積算や分析作業を図るような予算システム、また伝票処理のペーパーレス化によるリアルタイムでの予算管理が早急の課題である。

(13) 事務組織

事務組織については、2005年（平成17年）4月より現在及び今後予想される社会の要請、学生のニーズに迅速かつ的確に対応するために事務組織改編の実施が確定している。新組織には、今までの組織系列と異なる学園プロジェクト推進事務室を設け、教育研究組織と連携協力関係を保持しつつ、長期的課題、複数課の業務に関わる課題を積極的に企画・立案する部署が設けられる。

また、事務組織を支える職員の育成を図るために新しい職員研修体系、人事制度の導入に取り組んでいる。新しい職員研修制度は、2005年（平成17年）より実施できるように規程の改正の最終整備を行っている。新しい研修体系は、一般的な職員研修に加え、外部機関での長期研修や自己研修の機会が広く導入され、専門性の向上や大学だけではなく広く社会に目を向けることにより、自立した専門性を身に着けた幅の広い職員の育成を目指している。人事制度については、2005年（平成17年）7月の実施を目指し、教職員組合と話し合いを重ねており、こちらも最終調整段階に入っている。新しい人事制度を設けることは、人事考課を行うことにより管理職と課員とがコミュニケーションをとりながら、業務目標を明確にし、個別の業務目標を掲げ、仕事をしていくような職員の育成を目標にしている。

現在の問題としては、財政健全化のために2008年（平成20年）までに20名の職員の削減目標があり、職員の能力、質の向上と組織の業務見直しが急務であるが、職員の意識の変革が一気に進められていない点であり、なお一層の取り組みが必要とされている。

(14) 自己点検・評価

本学は自己点検評価の重要性に鑑み、比較的早くから自己点検評価を学則に明確に定め、教学並びに法人ともに自己点検評価のための委員会が組織されている。これらの組織を通じて、大学基準協会による自己点検や学生による授業評価などを始めとして概ね必要な自己点検は行われているといえる。しかしながら、最近では情報化など社会の変化が激しく、社会との関係が従来に比して重要になっており、社会の要求に応じて大学も必要な改革を迅速に行うことが必要になっており、自己点検評価の重要性は従来に増して高まっている。このような状況に対応するためには従来行われてきた定期的な自己点検を継続強化するとともに、日常の自己点検評価が重要になっている。そこで全学の教職員が自己点検評価の重要性を認識し、FDやSDを積極的に導入し常に改善・改革に取り組むことが必要である。また、自己点検委員会等のシステムを有機的かつ迅速に機能させるとともに、自己点検評価で明らかになった問題点を迅速に改善するためのシステムの構築も今後の大きな課題である。

(15) 情報公開

情報公開、アカウントビリティについては財務計算書のインターネットでの公開など、必要最低限の手段は講じているものの十分とはいきれない。ホームページの活用は重要な広報手段と捉えており、関係者の理解を得るために、2005年度（平成17年度）中の実現を目指し資料の電子化を進めているところである。

2. おわりに

日本女子大学の「点検・評価報告書」の提出にあたり、以下の3点につき総括する。

① 長所と問題点に対する大学自身の総合的評価

本学は創立者成瀬仁蔵の遺志により、学校の運営が卒業生に託されて以来、その遺志を継いだ卒業生や後援者、教員によって、終始民主的な合議制によって百年の歴史を紡いできた。その過程で新制大学の設立や新学部の創設など、大きな節目を乗り越え、今、4学部15学科、大学院5研究科にまで発展してきたのである。こうした新たな学部・学科・研究科の設置は当然、文部科学省の設置審議会による厳密な審査を経てなされるものであり、その間絶えず、外部評価の洗礼を受けてきたと言える。特に外部に支援機構を持たない本学では、その都度施設費を自己資金で調達し、また日々切磋琢磨して教育レベルを保ち、女子の高等教育機関としての社会的期待に応えて絶え間なく伸張してきた歴史を持つ。その体質は、1991年（平成3年）の設置基準の大綱化に先駆けての一般教育課程の発展的解消や、早い時代からの生涯学習への着手にも現れているであろう。

さらに、近年一般社会で急速に進んだ点検評価と情報公開という点に即して言えば、創設まもなくから「学報」を発刊し、1938年（昭和13年）からはこれを「学事報告」として、学部学科の教育事業や教員の業績、法人の管理運営等の報告を行い、近年はこれを各年度毎の「自己点検評価報告書」として世に問うていることは、教学・法人ともども運営の透明性を保証するものと言えよう。

そのような教員の研究環境を保障するものとして、国内外研修制度やサバティカル制度も滞りなく実行され、研究費も一般の平均を上回る。一方教育についてみれば、学生一人あたりの教員数も文系・自然科学・社会科学系を問わず恵まれ、少人数教育が実施され、さらに早くから、アドバイザー制度が確立して、学生の個別指導・生活相談にきめこまかに応じてきた。これらは近年、急激な財務不振によって、いささか縮小のやむなきにいたっているものの、やはりなお、私学の平均を幾分上回っている。良質な女子教育に不可欠の条件と信ずるからである。学生生活の支援に関わる側面でも、教務・課外活動はもとより、学寮・就職支援・外国人留学生・保健管理・カウンセリング等々に教職員の手が行き届いていることは誇ってよい。

一方、ハード面での充実に関しては、2001年（平成13年）の百周年を期して、目白キャンパスに、これまで遅れていた教員研究室設備や事務の一体化を図る百年館高層棟と、最新の電子機器を教材に備えた低層棟および、懸案の国際交流施設（新泉山館）を建設して、長年に渉る渇を癒したが、折からの経済不況のあおりを受け、財政は危殆に瀕した。幸い少子化の時代傾向にも関わらず受験生の枯渇は免れ、様々な努力と協調によって回復の兆しが見え始めている。そのような状況のもとで、百年館に次ぐ建設計画すなわち西生田キャンパスの大学体育館や学生厚生施設、附属幼稚園の建設計画などのめどが立たない状況にある。

② 改善・改革のための方策とその全体的効果に対する今後の見通し

如上の状況のなかで、本学は2001年（平成13年）を期して、学園の中長期計画の策定に入った。それまで百周年記念事業の各部署委員として活動した法人の「学園総合計画委員会」を復活してこれに当てたものである。一方、教学サイドの大学評議会からもマスタープラン委員会の設置が求められ、中長期計画は最終的に、この両委員会の合意の上に策定された。その要点は改革の重点目標の8項目に渉るが、直近の重点項目としては次の4項を掲げる。

1. 社会的ニーズの変化に対応した教育・研究組織の整備充実
2. 教育・学生支援サービスの向上
3. 教育・研究の環境条件の改善と一貫教育体制の構築
4. 組織の改革

結果的に、財政緊縮の必至が了解されて学内の合意形成が進むとともに、大学院の昼夜開講制や通信教育大学院、副専攻制度や学生定員の移行といったきめこまかな工夫に努力が傾注されている。状況は予断をゆるさないが、危機感により連帯が強固になり、学生支援の意識が高まったのは喜ばしいことだと言えよう。

③ 大学の将来発展の方向性

本学は目下、4学部15学科がそれぞれ、手近な技能養成でなく、比較的高度な判断力を備える人材養成に

努めている。この傾向は今後もなお、維持されていくものと思われる。社会や世界が急激に大きく変わりつつある現代においては、単一の技能習熟にかけるには危うく、どういう時代にも柔軟に適応でき、人間社会の平和と安寧を保つ方向に人々をリードしていくことのできる人材養成こそ、もっとも有効な教育だと思うからである。その意味で、通学・通信を問わず、社会人の再教育、生涯教育の必要性は、今後ますます高まるに違いない。緒に着いた生涯学習総合センターの機能を駆使して、幅広い人材育成に取り組むのが一つの方向であると思われる。

一方で、低学年から知識や情操の育成に努めて一貫教育もまた、今後ますます目の離せない分野である。犯罪や情緒不安定など、低学年児童をとりまく状況は厳しいが、本学の培ってきた教育・児童分野での蓄積は、両キャンパスの人材が競合することで、さらなる展開が期待される。そうした協力体制はすでに、生涯学習総合センターや新泉山館の機能を活用して、かなりのグループを生み出しているが、総合研究所のハード面での拡大も視野に入れつつ、思い切った構造改革が求められよう。教員も職員もより流動的に、学生や卒業生団体をも巻き込んだ事業展開が望まれ、そのための人材登用が日程に上っている。

前回1996年度（平成8年度）の「点検・評価報告書」の提出から足かけ10年、当時の計画は着実に実行され、学生教職員の必要に迫られた百年館が完成し、当時できあがったばかりの新カリキュラムや、体制の改まった直後の教養特別講義が、それぞれに変更後の結果を出した。今後の10年は、それらの問題に関しては大きな揺り返しの時代、軌道修正の時代であるが、一方、新たな展開としては先に挙げた諸項目が日程に上っている。新たに設けられたマスタープラン委員会や、法人監査の新体制に見守られながら、危なげのない新構想を実現していかなければならない。

二度目の作業とは言え、機構のますます大きくなった点検・評価報告書の作成には、どの部署もおおいに汗をかいた。例年「学事報告」の延長として行ってきた自己点検報告書とはまるで手応えの違う重い作業となった。それだけ、多事多端な日常を振り返る得難い機会となったわけである。そしてこの度も、相互に検討の余地を残しながらの慌ただしい提出となったことを反省している。

貴協会の審査を仰ぎ、ご教示を得ることによって、今後の本学の教育・研究の改善に資することを感謝申し上げます。

2005年（平成17年）3月

日本女子大学 学長・理事長
後 藤 祥 子